明治四十年一月二十日印刷
明治四十年一月廿五日發行

非賣品

東京市京橋區南傳馬町一丁目十二番地
國書刊行會代表者
編輯兼發行者　市島謙吉

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
印刷者　本間季男

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
印刷所　内外印刷株式會社分工場

行天皇の記允恭天皇の記また源氏物語あかしのまきなどにみえてこれは今も常にふるものなり火雨はいかづちなり或は大雨等のをり雨にまじりてふりしなるべければ稀なることなりことし三河國にて疾風訊雨の時火の雨ふりしとかやされば普通にふるものにあらず故に古へも火雨といふことをうたがひて火雨は大雨の誤なりといへるはかへつて誤なり　東雅云　日本紀に雨氷の字讀てヒサメフルといふはヒとは氷なりサメとはアメといふ語の轉にて卽是雹なりまたこれをアラレといふなりアラレとは散なり逆散の義なるべし日本紀に散の字讀てアラレといふがごときこれなり今俗これをヒヨウといふ氷雨の字の音によりてよびしなり推古紀に火雨河水漂蕩滿二于宮庭一といふ大雨の字誤寫して火雨となせしをヒサメと讀また其誤をつたへて皇極紀の大雨の字をもヒサメとはよみしなり云々　この說非なり按に皇極紀崇峻紀の大雨はかへつて誤にて火雨ならんか其故は皇極紀に大雨而雹と有是をも古人のいはゆるヒサメは雹なりといふ說にしたがはゞこの條をばなにとか解べきこゝを以ておして考ふるに崇峻紀の大雨もなほ火雨の誤なるべしまた或人の說に日本紀にみゆるところの火雨は大雨の誤なり其證は推古紀なる火雨河水漂蕩云々といへる文をみてもしられたりいかでか火なるべき大雨なればこそ河水漂蕩とは見えたれといへれどしからずもし或人の說のごとく火の大の誤となさば天智紀なるは何とか說かん大雨ならんにはいかで法隆寺燒失のことあらんやとにかく火雨は天變にして常にあることにあらずされば火雨ふる時なればとて河水漂蕩ならずとはいかでかさだむべきすでに三河國にて疾風訊雨の中に火の雨ふりて洪水有しなり

日本書紀通證云邵康節曰水雨霖火雨滴　按にこの說いとみだりがはしき誣說なり水雨霖火雨滴といへること何ともきこえず火雨を滴としては古書にみゆるところひとつとして說得られずまた水雨といへることもいかなることにやさらにわきまへられず水雨といふこと古書に見えたりやいなや

古事記傳云大氷雨遠飛鳥宮段にも零大氷雨とあり和名鈔に文字集略云霈大雨也日本紀私記云火雨和名比左女雨氷同上今俗云比布留と見え書紀に大雨甚雨淫雨などみなひさめと訓り　推古紀天智紀などに火雨とあるはもと大雨とありけんを後人ヒサメとある訓をこころ得あやまりて大の字をさがしらに火にあらためつるなるべし和名鈔に引る私紀なるも同じまた今世俗に火の雨といふことのあるも氷の雨なり　抑比佐米とはもと氷のふるをいひて天武紀に氷零大如二桃子一とある是也　按に日本紀に大雨甚雨滛雨などみなひさめと訓るといふはもとより借字にして火雨とはことなりまた後人ヒサメとある訓をこゝろ得あやまりて大の字をさがしらに火に改めつるべしといへるこそ心得られねさきにもいへるごとく火の字なこそかへつて大の字にはあやまれるなり

古今要覽稿（大尾）

古今要覧稿巻第五百八十四

●災異部

ひさめ　火雨

ひさめは火雨にて火のふるをいふなり推古紀天智紀等にみえたりしかるに古事記景行の巻日本紀神武紀等に大氷雨とかきてヒサメとよめるによりて推古紀天智紀の火雨と書たるは大雨の誤ならんといへるはかへりてあやまりなりその證はことし天保七年八月十三日三河國に火の雨ふりしをまのあたり見し人の消息とてくはしくぎけり曰疾風訊雨の中に金石にて打ごとき火ひら／＼と見えて地までは落ずそのいろ白みがちなりといへり蘭説に風のきしるいきほひに火を發するなりといふよし其時洪水にて高浪も打あげしなりかゝれば推古紀に火雨河水漂蕩滿ニ于宮庭一とあるも大雨にまじりて火の降て洪水なりしことおしてしらる氷雨ヒサメとよめるはたま／＼名の同じきなり

日本紀崇峻天皇紀云二年七月時雷鳴大雨按に大雨をヒサメとよめり推古紀天智紀によれば大雨は火雨の誤なるべし

又推古天皇紀云九年夏五月天皇居ニ于耳梨行宮一是時火雨河水漂蕩滿ニ于宮庭一云々

又皇極天皇紀云二年九月乙未葬ニ皇祖母命于檀弓岡一是日大雨而雹云々

又天智天皇紀云九年夏四月癸卯朔壬申夜半之後災ニ法隆寺一一屋無レ餘火雨雷震云々

參河國設樂郡田原城下三宅土佐守領知なりことし天保七年八月十三日晝夜大風雨北海付より東入江城下迄凡十二箇村津波打上大洪水にて御座候晝の間は火の雨降申候其形狀金石にて打火の如くにて地面迄は落不レ申中にて消申候其色は白みがちなる由蘭説に風のきしる勢に火を發すなど申說有レ之候なども降候由田原藩渡邊登手簡

○釋名

ひさめ日本紀○ひは火なりさめは東雅云あめといふ語の轉ぜしなり云々按にさあは通音なり

正誤

和名類聚鈔云霈文字集略云霈大雨也音霈日本紀私記云火雨和名比左女雨冰同上今按俗云比布留○按に火雨と雨冰はたまたま訓のおなじきのみにてもとより別也しかるを古人みなおもひわきまへずしておなじものと心得たるは大なるひがごとなり抑雨冰はいまいふ雹のことなり古事記景

の方言ならんも玄るべからず其形の異なる所もかの
土俗と意巧による所なるべし明の周祁が名義考に皆
意を以これを爲といひ又蠨蛉といふ物は龍に似たり
鰲魚も亦龍に似たり共に屋上に立とみえたるぞ鬼狖
頭のことなるべく螭吻は形ち獸に似たり屋角に立と
みえたるぞ鬼龍子のことなるべき
名義考云椒園雜記螭吻形似ㇾ獸立ニ於屋角上ニ又云蠨
蛉似ㇾ龍鰲魚亦似ㇾ龍皆立ニ於屋上ニ者今殿庭曰ニ吻衙
舍ニ曰ニ獸頭ニ大抵皆蚩也殿庭爲ニ龍形ニ衙舍爲ニ獸形ニ
或爲ニ魚形ニ以別ニ於宮殿ニ皆以ㇾ意爲ㇾ之非ニ其本則然ニ
也（こゝに宮殿と衙舍とを別たんが爲に或は龍形或は獸形魚形をなす皆意を以これを爲といへるにて漸江人の造意に出けんおもひやるべきなり）
栗山先生曰柴野彥助狖はキンの音にてキギントウと
唱ふべきなり清音にてよむ時は通音あしければ也
一箇啓上仕候甚暑之砌に御座候得共愈以ニ御勇健ニ可
ㇾ被ㇾ成ニ御勤ニ奉ニ珍賀ニ候偖御所望之舊都宮殿之棟瓦
丁亥九月雛形繪圖出來直樣瓦工江申付今年三月造て
差出候處模形出來不ㇾ宜仕替申付漸此節出來立候乍ニ
延引ニ進呈仕候猶未ㇾ可候へ共めぐりの丸々の數ひれ
の數等も相違無ㇾ之候間先是にて御堪忍可ㇾ被ㇾ成候
扨亦古代應天門火災之事有ㇾ之其事實を記し候圖繪
飛鳥井家所藏之古畫近頃拜見仕候處應天門は棟瓦則
今此魚形に御座候並に烟上之中に同樣棟瓦之宮殿有
ㇾ之候然ば大内裏瓦葺之宮殿羅生門等にも此魚形之
棟瓦と推察仕候台臺には定て大内之宮殿等委敷御正
し可有御座奉ㇾ存候大極殿之棟瓦も此魚形に御座候
事哉招提寺金堂之本據にも仕度候御委敷御勘辨も御
座候はゞ爲ニ御聞ニ可ㇾ被ㇾ下候奉ㇾ希候乍ニ延引ニ右瓦呈
上仕候に付如ㇾ斯御座候乍ㇾ憚炎暑中御愛護奉ニ至祈ニ
候恐惶謹言

六月二十一日　　十如院行遍花押

屋代先生樣
御侍坐中

追而申上候先達て護法院參上之節擦銘釋之儀被仰
候今秋之内上木被ニ成下ニ之旨承知仕候實に御蔭に
て古刹之光輝と難有奉存能在候何分宜敷御禮申上
候此地相應之御用事も御座候はゞ可被仰下候御達
可申上候已上

事なしらざるなり

細素雜記云作二鴟鵄字一恐無二意義一古老傳云蚩聳レ尾出二于頭上一遂謂二之蚩尾一

類要云東海有レ魚似レ鴟噴レ浪則降レ雨唐以來設二其象於屋脊一（格致鏡原○弘賢曰唐以來といへるはあやまり也諸書皆漢より起るといへり）

墨客揮犀云漢以二宮殿多一レ災術者言天上有二魚尾星一宜レ爲二其象一冠二于室一以禳レ之今自二有唐一以來寺觀舊殿宇尙有下爲二飛魚形一尾指レ上者上不レ知何時易レ名爲二鴟吻狀一亦名類二魚尾一（同上○事實類苑室作レ屋自作レ亦）

升庵外集云俗傳龍生二九子一不レ成レ龍各有レ所レ好弘治中孝廟御書小帖以レ問二內閣李文正公一具錄以對據二主峰羅玘盧泉劉績之言一承二上問一而不レ蔽二下臣之美賢相之盛節一也文正嘗爲二愼言一今影響記レ之錄於一曰最々形似レ龜好負レ重今石碑下龜趺是也二曰螭吻形似レ獸性好レ望今屋上獸頭是也（下略○五雜俎云龍生二九子一云々蚩吻好レ呑）

金臺紀聞云昔鴟鴞氏生二三子一長曰二蒲牢一次曰二鴟吻一好レ望以飾レ屋今之吻頭是也（續祕笈）

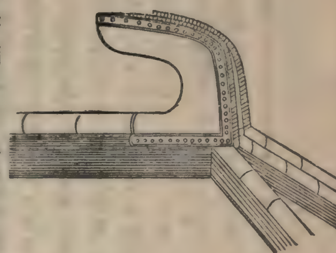
顏氏家訓云或問曰東宮舊事何以二鴟尾一爲二祠尾一答曰張敞者吳人不二甚稽レ古隨レ宜記注逐二鄉俗訛謬一造二作書字一耳吳人呼二祠祀一爲二鴟祀一故以レ祠代レ鴟

しやちほこ

しやちほこは魚なり伊勢海に生ずその大さ五七尺より三四間に至る性剛にして鯨を追ものなりその城門の棟に置所の龍頭魚身の物をしやちほこといへるは俗名なり全く此魚の形にあらずといへども吳越の時旣鯢を爲とみえたれば其義自ら相叶に似たり其由來する所は鴟尾の遺意にして其形は上に引所の諸說に龍に似たりとも魚にして其尾鴟の如しなどもいひけんもの成べし

鬼犾頭　鬼龍子

今江戶の聖堂棟上に置所の物を鬼犾頭といひ屋角に置所を鬼龍子といふ其物と其名の由て來る所以はいまだ詳ならず今の聖堂ことごとく舜水談綺に據れし所なれば談綺を檢するに此物如何なる所以を以安置せるといふことと及び其名義共に釋せることもみえず水府の人に問しかども傳說もこれなしといふ弘賢諸書を按ずるに僅に三才圖會幼學雜字等に此物を寫せるをみるのみ也三才圖會には宮室部に載て此物の名目を釋せる文はみえず幼學雜字には獸頭と題せりさてそこの物實は鴟尾の類にして其名の如きは浙江



呉越春秋子胥爲二闔閭一築二大城一因三越在二巳地一故作二蛇門一而呉在レ辰其位龍也故小城南門上反レ羽爲二兩鯢一以二象角一（陔餘叢藁これに據れば其始は鯢の形を施せしを漢に至て區々の說起りし也）

事物紀原云鴟尾唐會要曰漢柏梁殿災越巫言海中有二魚虬一尾似レ鴟激浪則降レ雨遂作二其像於屋一以厭二火災一王叡炙轂子曰柏梁災巫獻レ術取二鴟魚尾一置二於殿屋一以厭二勝之一今以レ瓦爲レ之蘇鶚演義曰漢武作二柏梁殿上一蹠者曰蚩尾水之精能辟二火災一可レ置二之堂殿一今人多作二鴟字一顏之推亦作レ鴟劉孝孫事始作二蚩尾一又俗間呼爲二鴟吻一如二鴟鳶一遂以レ此呼レ之後因レ有下作二此鴟一者上王子年拾遺記曰鯀治レ水無レ功自沈二羽淵一化爲二玄魚一海人於二羽山下一修二玄魚祠一四時致レ祭嘗見二瀺灂一出レ水長百丈噴水激浪必雨降漢書越巫請以二鴟魚尾一厭二火災一今鴟尾卽此魚也按王嘉晋人晋去レ漢未レ遠當時已作二鴟字一蘇鶚之說亦未レ爲レ允也吳處厚青箱雜記曰海有二魚虬一尾似レ鴟用以噴浪則降雨漢柏梁臺災越巫上二厭勝之法一起二建章宮一設二鴟魚之像於屋脊一以厭二火災一卽今世鴟吻是也

香祖筆記云鴟尾之說傳記紛紜不レ一對類總龜謂龍生二九子一一名嘲風好レ險在二殿角一一名蚩吻好レ呑在二殿脊一博物志逸篇云螭吻形似レ獸性好レ望故立二屋角上一蟾蜍形似レ龍性好二風雨一故用二于屋脊一二說已不レ同唐會要云漢武柏梁殿災越巫獻二術言一海中有レ魚名レ虬其尾似レ鴟激浪則降レ雨遂作二其形一置二殿脊一以厭二火災一又或謂漢柏梁臺災越巫上二厭勝之法一乃大起二建章宮一遂設二鴟尾之象于殿脊一二說亦有二不同一

黄朝英按倦游雜錄言漢以二宮殿多一レ災術者言天上有二魚尾星一宜下爲レ象冠レ屋以禳上レ之陳書二公黄閣聽レ事置二鴟尾一蕭摩訶以レ功寢室並置二鴟尾一北史宇文愷傳云自レ晋以前未レ有二鴟尾一江南野錄用二鴟吻一（弘賢曰以上は呉越の時におこる）

大安寺伽藍縁起流記資財帳　前略之

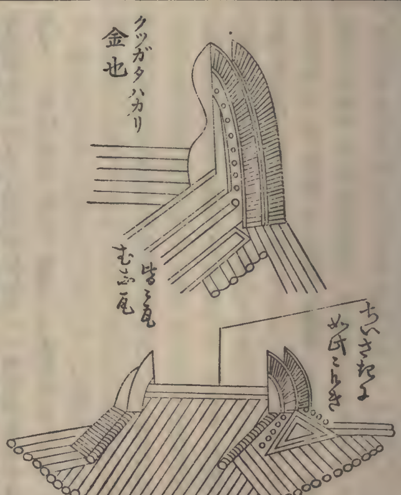
舒明十一年歳次己亥春二月於二百濟川側一子部社乎切排而院寺家建二九重塔一入二賜三百戸封一號曰二百濟大寺一此時社神怨而失レ火燒二破九重塔並金堂石鴟尾一

石林燕語云至二唐初一制令皇太后皇后百官上疏稱二殿下一至レ今循二用之一蓋自レ唐始也其制設レ吻者爲レ殿無レ吻不レ爲レ殿矣

平城宮の朝集堂今猶南都に存在せり卽鴟尾あり是より外鴟尾の傳はれる所あらざるにや平城宮の朝集堂を唐招提寺に移して金堂とす今の金堂これなり鴟尾二つ也東は舊物今に存す西は破壞して元亨の比作れり舊物は銘なく新物は銘あり

白石先生手簡云本朝の鴟吻をクツガタと讀來候心得ぬ事に存候に彼大内裏の繪を見候に唯今のシヤチホコと申すものとは以の外にちがひ候て沓の形にて候さればこそクツガタとは申候と存候其圖は有レ之ものに候唯今は制法を存じ候ものも無レ之候不レ及二是非一候事に候か弘賢曰只今は制法を存じ候もの無レ之とは唐招提寺に存せしことをしらざりし也

弘賢曰伴大納言繪詞に應天門の棟にもくつがたありされば殿にもかぎらざりしをしられたり



弘賢按ずるに此圖轉寫の誤あるにや屋脊に施す所分明ならず唐招提寺の金堂に施所左の如し

西土の書を按ずるに鵄尾又は鴟尾或は蚩尾又祠尾或は鴟吻又は螭吻又は吻頭又は蠻蛭など記して其物は漢には魚なりといひ其後は獸ともいひ又星を象などいひ龍の九子の一つ也などもいふいまだ孰か是なる事をしらず其始をいへば吳越の時に起りて漢に盛なりとみえたり

古今要覽稿卷第五百八十三

●居處部 宮殿

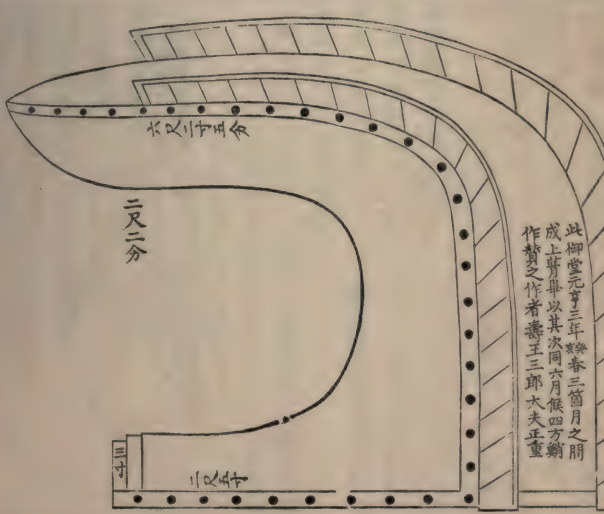
くつがた　鵄尾　しやちほこ　鬼犾頭（キギントウ）　鬼龍子（キレウシ）

くつがたは宮殿の棟の兩端に置物にて皇朝に用ひ給ひしはすなはち唐の製によられし所なり唐にては吻といふ則吻あるを殿としなきをば殿とせずといへり（石林燕語）さてその權輿は呉越の時に門上に鯢魚の形をつくりし（呉越圖狀）より事起りて漢に至りて盛なりしとみえたり殿舍の棟に角の如き物を置事はすでに三代の時に所見あり（七玉春譜）しかれども動物にかたどれるにはあらず只莊嚴の爲とみえたり呉越に至りて鯢を施せしは鵄尾の權輿とぞいふべき多くは瓦なれども石もて造れると有しなり（大安寺伽藍緣起）

三代實錄云元慶七年六月二十七日辛酉白鷺集二大極殿西鵄尾一

倭名類聚鈔云唐令云宮殿皆四阿施二鵄尾一（辨色立成云久部加太）石鴟尾

鵄尾圖（銘に鮹（シビ）と書るは假借なり）



大岬丈右衛門六尺二寸五分
九紋龍清吉六尺九寸三分
細川越中守家臣之筆記云肥後國益城郡矢部村田所武左衛門享和三年三月出生尙文政十年二十五歲に相成
一身之丈　七尺三分
一足之裏　一尺一寸五分
一身之重サ　三十二貫目
衣類差尺
一丈ケ　五尺一寸五分
一前幅　九寸
一後幅　一尺
一肩行　二尺二寸五分
一袖　一尺九寸五分
羽織差尺
一丈ケ　三尺八寸
一前下リ　三寸五分
一行　二尺三寸
一前幅　九寸
一後幅　一尺一寸
一袖　二尺
一袖口　一尺二寸
一襟幅　三寸七分
一手之伸ビ尺　九尺一寸五分
一刀中身長サ　三尺六寸
一食量都て二人前
一酒國酒なれば四升御當地酒なれば三升

云備中國ノ住人頓宮又次郎入道子息孫三郎田中藤九郎盛兼同舍弟彌九郎盛泰ト云モノナリ
又（六波羅合戰）云妻鹿孫三郎長宗馬ヨリ飛デ下弓ヲ差オロシテ水ノ深ヲ探ルニ末弭（ウラハズ）僅ニ殘リタリ偖ハ我長ハ立ンズル物ヲト思ヒケレバ五尺三寸ノ太刀ヲ拔テ肩ニカケ貫脫テ拋ステカツパト飛漬リタレバ水ハ胄板ノ上ヘモ不レ揚
又（山門攻）云八庄司ガ中ノ大力ヨト覺ヘテ長八尺計ナル男ノ一荒アレタルガ
又（住吉合戰）云是モ法師武者ノ長七尺餘モ有ラムト覺タルガ阿閒了願ト名乘テ云々
又（將軍上洛）云桃井ガ扇一揆ノ中ヨリ長七尺計ナル男ノ鬚黑ニ云々秋山新藏人光政ト申モノニテ候
弘賢云品川妙國寺藏する所加藤肥後守淸正手形自筆にて慶長十六年六月十日行年五十歲加藤肥後守淸正判と題すその手形曲尺にて一尺あり是を以て推考すれば身の長七尺五寸と云もの實にさもあるべきにや
相撲大全大男之部云

鬼勝象之助（七尺三寸）　山颪嶽右衞門（六尺六寸七分）
石槌島之助（六尺四寸七分）　御用木無次右衞門（六尺四寸五分）
大碇灘右衞門（六尺四寸三分）　西國市太左衞門（六尺四寸）
菅谷勘四郎（六尺三寸二分）　西國森右衞門（六尺三寸七分）
卷尾曾津之助（六尺二寸七分）　大矢島新左衞門（六尺三寸）
窟林左衞門（六尺一寸五分）　箕島十左衞門（六尺二寸七分）
北國官大夫（六尺二寸七分）　細石嵯峨右衞門（六尺一寸五分）
秋津島浪右衞門（六尺一寸八分）　楯ヶ崎浪之助（六尺二寸五分）
吉野川團右衞門（六尺二寸五分）　杉の森長右衞門（六尺二寸五分）
波戸崎岸右衞門（六尺二寸）　里見山丈右衞門（六尺五寸）
釋迦嶽雲右衞門（七尺一寸六分）

此人雲州森の產にして明和九辰の年三ヶ津大相撲の關取にて其名高く鬼勝象之助此かたかゝる大男無レ之よし古今無雙非類なき關取なり

奧州本吉郡氣仙沼卯內（明和九年二十二歲六尺七分八十六貫目の碇を差上る）
同郡赤生津村三太（同年二十歲六尺一寸五分米俵二俵を手まりにつく）
登米郡田尻村某（同年十八歲六尺二寸五分米五俵をさし上る）
江刺郡平山村喜八（同年十八歲六尺二寸五分）
宮城郡利府村德六（同年十八歲六尺三寸）
渡波濱十島五郎八（同年二十三歲六尺三寸六十貫目の碇をさし上る）

有ニ一神ー居ニ天八達之衢ー其鼻長七咫背長七尺餘

古事記云大帶日子淤斯呂和氣命者治ニ天下ー也 御身一丈二寸御脛長四尺一寸也

水鏡云第十三代次のみかど成務天皇と申き景行天皇の第四の御子云々御かたちことにすぐれ御たけ一丈ぞおはしましし云々

古事記云水齒別命坐ニ多治比之柴垣宮ー治ニ天下ー也此天皇御身之長九尺二寸半御齒長一寸廣二寸上下等齊既如レ貫レ珠

日本書紀云日本武尊幼有ニ雄略之氣ー云々身長一丈力能扛レ鼎焉

又云足仲彥天皇 仲哀 日本武尊第二子也云々長十尺

又云孝德天皇四年云々大山下高田首根麻呂 更名ニ八掬脛ー

續日本後紀云坂上田村麻呂左京大夫苅田麻呂子也身長五尺八寸胸厚一尺二寸

又云甘南備高直身長六尺二寸

又云平高棟葛原親王長子也身長六尺

文德實錄云藤原高房參議藤嗣子也身長六尺

又云滋野貞主尾張守家譯子也身長六尺二寸

又云橘清友參議奈良麻呂之第三子也少而沈厚涉ヨ獵書記ー身長六尺二寸

三代實錄云紀夏井爲レ人溫雅有レ才眉目疎朗身長六尺三寸

又云安倍安仁左京人云々安仁身長六尺三寸

陸奧話記云安倍貞任其長六尺有餘腰圍七尺四寸

古事談云萬壽三年四月頃女長七尺餘面長二尺餘乘レ船寄ニ丹後國浦ー船中有ニ飯酒ー觸レ邊之者悉以ニ病惱ー仍不レ令レ著レ岸之間死去

保元物語 新院御所各門々固附軍評定事 云爲朝ハ七尺許ナル男云々又京師本杉原本鎌倉本半井本並云彼爲朝サル者ト兼テ聞召置タル上云々其長七尺許云々

東鑑云左中太常澄長狹六郎常伴之兵也云々長七尺餘云々

河野系圖云河野通清父親清無レ子禱ニ三島神ー生ニ通清ー及レ長身長八尺云々

佐原系圖云義連稱ニ佐原十郎ー身長七尺五寸

曾我物語 相撲 云景久きひてはらをたて云々たけは六しやく二すん云々

太平記 四月三日京合戰 云爰ニ赤松ガ勢ノ中ヨリ兵四人進ミ出テ云々近付ニ從テ是ヲミレバ長七尺許ナル男ノ云

古今要覽稿卷第五百八十二

人物部

長人

長人は六尺三寸をいへるにや清和天皇貞觀八年相模武藏上總下總常陸等國に長人を撰進すべきよし下知せられし時此尺寸を記されたればなり（三代實錄）李唐の定めは六尺以上少壯のものを撰て宿衞とし六尺六寸以上を長人とすといへり（唐六典）皇朝の尺は唐尺と全くおなじきものを何故に三寸減せられしにや詳ならず抑皇朝の人すぐれてたけたかきは猿田彦大神背長七尺といひ（日本書紀）景行天皇は御身長一丈二寸（古事記）その御子日本武尊（日本書紀）成務天皇（水鏡）御孫仲哀天皇（古事記）ともに一丈反正天皇九尺二寸半（同上）おはしましき此頃の尺は後世の物より短しと（古事記傳）いふ說もあれどもすべてむかしは尺と云器はなく手量を用ひて長短をしるされたりしと見ゆれば古事記日本書紀に一丈といひ九尺と云はみな當時現存の尺を以て古傳をはかりしるされしなるべし脛長八束ありとて八束脛といふ人も（日本書紀）あれば今尺にて一丈おはしましきといふもあるまじきことにはあらじ或は漢魏六朝の尺を用ひられしにやともいへれど信じがたし坂上田村麻呂は長五尺八寸胸厚一尺二寸（續日本後紀）安倍貞任は長六尺餘腰圍七尺四寸（陸奧話記）といふは肥大のすぐれたるなるべし平高棟（續日本後紀）藤原高房（文德實錄）は六尺甘南備高直（續日本後紀）橘清友滋野貞主（文德實錄）ともに六尺二寸紀夏井安倍安仁（三代實錄）ともに六尺三寸鎭西八郎爲朝（保元物語）左中太常澄（東鑑）頓宮又次郎子息孫三郎田中藤九郎同彌九郎阿閉了願秋山新藏人（太平記）みな七尺餘といふ佐原十郎（系圖）加藤肥後守（或說）は七尺五寸河野通清（系圖）八尺といへり妻鹿孫三郎は弓の末筈わづかにのこるほどの堀に入て水は胸を過ず（太平記）といへばこれも八尺にちかゝるべし鬼勝象之助七尺三寸釋迦嶽雲右衞門七尺一寸六分（相撲大全）ありし是らを近世長人の最とせりことし文政十年細川越中守領地肥後國より來れる武左衞門は七尺三分あり

三代實錄云貞觀八年五月十九日壬戌下ヲ知相模武藏上總下總常陸等國ニ撰ヲ進長人六尺三寸者ヲ（按に長人の名目はじめて爰に見ゆ唐六典兵部尚書に長人取ニ六尺六寸以上ニ閏潤者四十人⌐と見えたれば此によられしにや）日本書紀一書云

帚一成レ字、歸而爲二飛白之書一、非三便用二堊帚一、蓋用筆劾レ之而已、今人便謂所用二木筆一、爲二堊帚一謬矣、又云、飛而不レ白、又云白而不レ飛、蓋取下其若二絲髮一處上謂二之白一、其勢縈擧謂二之飛一、而〇〇〇語又謂、蔡中郎見三帚飛二空中一、因作二此字一、以レ帛爲レ白、此最無稽也、弘賢曰この論も飛白に古今の沿革あることをしらず第一に飛白に草書を用ゐるは唐以後の鳥獸飛白なる事をしらずして一概にそしりたる第二に筆も古今の變製あるをしらず毫筆にてかけば白生じがたきゆへに木筆を用ゐるは自然の勢なり木筆にてかけば白生じやすく形を萬類にかたどるにも甚便なり第三に其勢縈擧謂二之飛一といへるは古の飛白にあらず縈擧の勢あるものは卽鳥獸飛白なりしかるを古法を解して縈擧といへるは最無稽也第四に帳懷瓘が說を引て飛白全用二隸法一とかけゐ隸は八分をさすなるべし十體書頭に變二楷製一といへる楷は八分をさすゆへにおもひあやまりて隸とかけるにや唐人の八分を隸といひしことはあらざるにやしかるを唐人の說を引てみだりに隸に作りしは大なるあやまりなり

升菴外集云、飛白字之名、書家例知レ之、但不レ曉レ作二何狀一、予按、王隱云、飛白變二楷制一也、本是宮殿題署勢既遒勁、文字宜經微不レ滿、名爲二飛白一、據レ之則如二今篆書之渴筆一、俗所謂、沙筆是也、唐人好奇、或作二禽鳥花竹之像一、順陵碑略有二數字一、今絕無二作レ之者一、惟方外道流書二酒肆壁一、作二竹節雀頭形一、俗可レ憎矣、弘賢曰唐人妙奇或作二禽鳥花竹之像一といへるは揚愼が博識にあらずばしることあたはざらん但古法を解し得ずして渴筆の如しといへるのみ深く稽へざるがいたす所なり

附錄

文化三年夏月池桂川君を訪て淸人吳中柱書する所の木筆飛白書六幅を見る其跋云摹二唐人飛白書一これによれば唐人の飛白傳はりたる物有べし其體弘法大師の書に似て甚鈍し然れどもこれによつて西土にも唐人の飛白傳はる事しられたり

もの有明の時より俗間に有しなり張貴も王元美が書を見ずや有けん（弘賢曰五絲飛白は木筆飛白の遺風ともいひつべし三線は卑俗見るにたえず雙絲は雙鈎のみ飛白とはいふべからず）

觀鵞百譚批考云廷沖按ニ飛白トハ筆意骨法ニテ云ト又字體ニテ稱スルトハ兩義アル事也コノ段ニコノ兩義ヲトキ分ヌユヱ混雜ノ知レガタシ元來飛白トハ筆意骨法ノ名也字體ノ名ニハ非ズ字體ノ名ニ用シハ唐已后ノ事也凡榜額等ノ大字肥鈍ナルハツタナキユヘ渇筆（カセフデ）ヲ用ユコレヲ飛白ト云ヘリ飛トハ行筆スルドク飛ガ如キヲ云白トハスルドキヨリ所々白ク渇（カ）セタルヲ云マヽニ擧テ有蔡邕飛而不レ白羲之白而不レ飛ト云ルハ則骨法ニテ論ゼル事也サテ上古ハ文字ニ巧ヲモ用ザリシ蔡邕ニ至リ亞帯ノ所々カスリタルヲ見テ始テ大字飛白骨法ヲ工夫シ出セリ其後ハ扁額等ノ大字コノ法ヲ用テ美觀ナルユヱ諸家是ニ倣ヘリ是マデハ篆隷眞行草共ニコノ骨法ヲ用タルヲバ皆飛白トヨベリコレ骨法ノ名ナル也唐ニ至リ額字ニ吉凶ヲ云出シ點畫ヲモ別ニコシラヘ或ハ鳥獸ノ形ヲナシ又ハ雙絲五絲等ノ體ヲ造リ出シ是ヨリ鳥獸飛白雙絲五絲飛白ナド、字體ノ名トモナレリ鳥獸五絲等ニ飛白骨法ハナケレドモ元來額字ハ飛白法ニテ書クコトユヱヲシナベテ額ニ用ル字ヲバ皆飛白トヨビタル也元美ノ草書雙絲ヲ笑ヒソシレルモコノ意也コレ飛白ノ骨法ト字體ノワカレ也（弘賢曰此批考穩當ならず第一に字體ノ名書ハ非ズト云ルハ無稽の甚しきなり唐人皆飛白を字體とす第二に渇筆ヲ用ユ飛トハ行筆スルドク飛ガ如キヲ云白トハスルドキヨリ所々白ク渇セタルヲ云といへるも誤なり白とは全體白を生ずるをいふ渇筆を謂にはあらず飛而不白白而不レ飛といへるも皆字體の事なり第三に鳥獸五絲等に飛白骨法ハナケレドモ云々是又甚孟浪の説なり五絲飛白こそさもあれ鳥獸飛白は飛白の筆法を用ざればかくことあたはず抑飛白を渇筆のことゝおもへるが大なる誤也）

東觀餘論云、觀唐玄度十體書、因思、張懷瓘云、飛白全用二隷法一、（弘賢曰八分なとさすなるべし）蓋八分之輕者、今世人爲二此書一、乃全用二草法一、正與レ古背馳矣、又鮑照飛白、用二毫筆一、乃能成レ字、或輕或重也、蓋或輕若レ髮或重若レ雲山濃淡相錯乃成レ字、若不下用二毫筆一書上レ之、則不レ能レ若レ此今觀二十體中一、飛龍二一字作二飛白書一、正用二毫筆一作與二散隷一頗相近但增二縹緲縈擧之勢一、又全用二楷法一、（弘賢曰眞なとさすなるべし）洛陽唐恭陵孝皇帝叡德之紀、及牛口紀功碑、唐太宗飛白、此作皆有二毫筆點掃濃淡之勢一、而近世相承、飛白皆用二相思一爲二片板一若二椶刷一然以書、殊不レ用二毫筆一、故作レ字無二濃淡纖壯之變一、亦壯之非レ古也、當蔡邕於二鴻都下一下（弘賢曰上の下の字は門の字の誤）見二人（弘賢曰二は役のあやまり也）以二堊

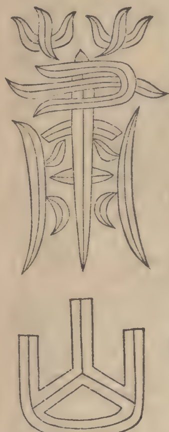
李約も產を竭して江南より買て是も小亭を建て蕭齋と號しけるとなり

知愼云飛白は輕微大字にして篆隷行草ともにあり（弘賢曰知愼が博學のごときもたまく考を失せしなり篆隷行草ともにありといへるはこれも亦古今の沿革をしらざる也）今蕭字篆二品隷草二品を作りてこゝに附るもの也蔡邕鴻都門にて堊帚をもて壁に掃を見てはじめて是を作れりと云今書する所の石本に見えたる法にしたがふ此體にかぎらず猶あるべし

五絲飛白

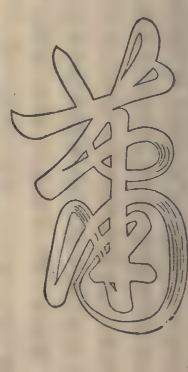


三絲飛白



或如此

雙絲飛白



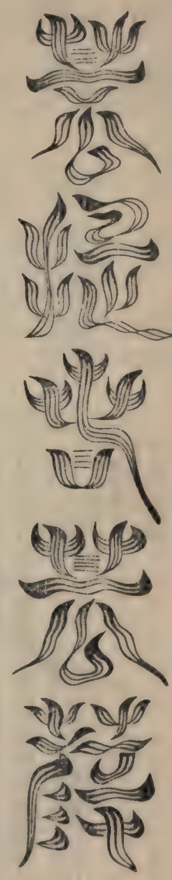
右草書の雙絲飛白を王元美極て笑べしと誹れり

雙絲飛白



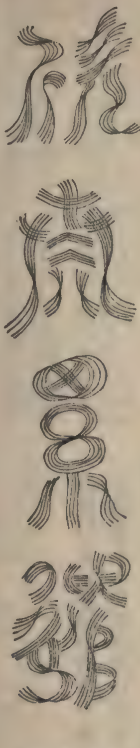
右楷字の雙絲飛白を心越禪師時々作りたり（立原伯時曰心越ノ雙絲飛白ィマダ見ズ）絲を連續せず畫家の描法を用ゆ一體の法也寛文のころ張貢（貢當作斐下同）といふ者長崎に來り雙絲飛白をよくし筑州柳川の儒士省庵と翰墨往來し此法を古の飛白書なりと答侍る今も長崎の人是を書

菩　提　若　菩　薩



清孫枝秀百體千文

欣　逢　果　遺



飛白篆
蔡伯喈靈帝詔進鴻都門見役人以帚成字而作

弘賢曰此二體は共に古法にあらず唐以下の木筆飛白の流なり然るを茶氏云々と題せしは古今の變をしらざるなり

觀鵞百譚巻之四云梁武蕭子雲（字景喬）に命じて宣く蔡邕は飛而不レ白羲之は白而不レ飛飛白之間在卿之斟酌と仰けり又武帝寺を造たまひて子雲に蕭の字を太書せしめておさめ給ふ後世に至て蕭字散てたま〳〵有張子賓も是を得て蕭齋を作り名公の前後の序を集めぬ

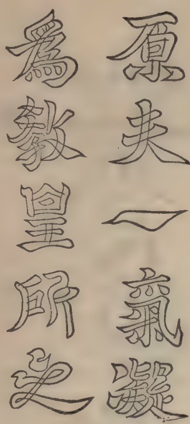
性靈集、奉獻雜書迹狀云、謂之行草一卷、鳥獸飛白一卷、右雖輕之敢表丹誠、

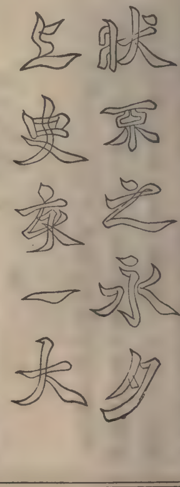
勅賜屏風、書了卽獻表云、飛白書一卷、亦是在唐之日、一見此體試書之、虎變爲犬雖未成功、夫比之獻芹、弘賢曰大師のかゝれしは唐の飛白なり唐の飛白は卽鳥獸飛白とて點畫一々萬類に象りし物なり

海岳名言云、老杜作薛稷慧普寺詩云、鬱々三大字、蛟龍岌相纏、今有石本、得視之、乃是、勾勒倒收筆鋒、筆々如蒸餅、普字如人握兩拳伸臂而立

弘賢曰是則鳥獸飛白なり蒸餅の如しとあるによれば飛而石白といへる流にて有しや又は石本ゆへにかすれをうつし得ざりしにや弘法大師のかゝれし安嘉門の額を蹇逆に生じ竜の著靴沓し體なりと江談抄にみえしは薛稷が惠普寺の額によく似たる事也

唐叡宗景龍觀鐘銘





弘賢曰これ亦鳥獸飛白の流なり萬類に象安きが爲に忽篆忽八分忽草意に任せて自在なるなり

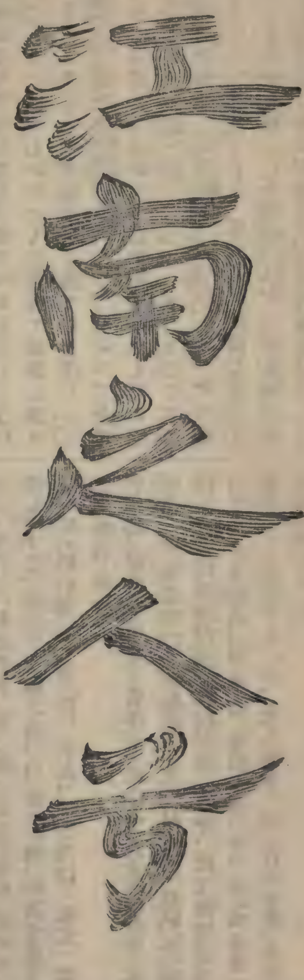
趙宋歐陽脩歸田錄云、仁宗萬機之暇無所翫好、惟親翰墨、而飛白最爲神妙、凡飛白以點畫象形物、而點最難工、至和中有書待詔李唐卿撰飛白三百點以進、自謂窮盡物象、上亦頗佳之、乃特爲淸淨二字以賜之、其六點最爲奇絶、又出三百點外、弘賢曰是も亦鳥獸飛白をいふなり唐より以來鳥獸飛白といはざるゆへは飛白古法絶て鳥獸飛白のみ行はるゝによつてなり此說によれば趙宋に盛に行はれしことあきらかなり

正誤

宋釋莫庵集三十二體書金剛經

飛白書蔡邕見人以帚成字作

衞夫人書飛白



揷花舞女招昂夫容

弘賢曰筆陣圖に窈窕出入如ニ飛白一とみえ晉劉劭が飛白書勢銘に析豪芒纖、煙拂レ蔚、とかける宋鮑照が飛白書勢銘に輕如ニ遊霧一重似ニ崩雲一明麗爛逸、絲縈髮垂、などみえたるを思ひあはすべし梁の蕭子雲より一變して小篆飛白を作り（上にみえたり）唐に至て又一變して鳥獸飛白起りて（性靈集にみえたり）蔡氏の古法地を掃ふ抑鳥獸飛白とは一點一畫萬類にかたどり字體篆八分眞行草意にまかせて造れるなり（海岳名言及び唐叡宗景龍觀鐘銘）

此體趙宋まで傳りて（歸田錄にみえたり）漸々に衰へ元明に至りては知る者なきに至れり我邦は弘法大師入唐の時傳へて歸朝ありしより其の眞跡高雄山（木筆飛白十體如是あり人邊には人物を畫き木邊には松を畫き其の外禽蟲を畫き實に萬類にかたどりしなり）及び東寺（七祖の像贊）に現在せり近世路頭に座してははけ書きと稱して書畫を賣ものありしはその遺風なりしがそれも今は絕て見る事なし

古今要覧稿巻第五百八十一

●字體部

飛白書

飛白書は後漢の蔡邕よりはじまれり（唐玄度が論十體書にみえたり）其字體は如何なりけんしたしく傳はれるものあらざればしることあたはずしかれども弘賢嘗て諸説に據りてこれを考ふるにその筆法は輕く掃て白を生じ□□□にみ輕微にして滿たず（王隱王愔が説）などいへるによつて全體のかすれたる事あきらかなり是則蔡邕が見し所の堊帚をもつて書せし趣を思ひ合はすべきなりさて其の字體は楷製を變ずといひ（王隱王愔が説○こゝに楷といふは八分をさす）八分の輕きものといふ（王僧虔が説）によりて正しく八分書なるべしと推量して年所を歷しに今年（文化三）はからずも明の章氏が墨池堂選帖に載る所衞夫人の飛白書を見ることを得たり予が推考にたがはずして字體は八分にて點畫こと〴〵くかすれたり巻を掩ひて歎ずることや、久しくして後此一編をあらはして同好にしめすものなり

唐唐玄度、論十體書云、漢靈帝、飾理鴻都門時、陳留蔡邕、撰聖皇篇、待詔門下、見役人以堊帚成字、心有悦焉、歸而爲飛白書、

唐張懷瓘、十體書斷云、飛白者、後漢左中郎將蔡邕所作也、王隱王愔並云、飛白變楷製也、（弘賢曰楷トハ八分チサス）本是宮殿題署、勢既文字、宜輕微不滿、名爲飛白、王僧虔云、飛白、八分之輕者、羲之獻之並造其極、梁武帝、謂蕭子雲、頃見王獻之書、白而不飛、卿書飛而不白、可斟酌爲之、令得其衷、子雲乃以篆文爲之、雅合帝意、

唐李約、壁書飛白蕭字賛序云、梁侍中蕭子雲、書祖述鍾王、備該衆體、始變蔡張二王飛白古法、妙絶冠時注云、古法飛少白多、其體最拘八分、故王僧虔云飛白是八分之輕者、自子雲變而飛多、今但據飛多者、即非子雲之前、不妨、後人亦有効古飛少者、子雲又作小篆飛白、

明章氏墨池堂選帖巻三

聲とみえたるにてその義は明らけし然るを唐韻に鬫徒敢切昭徒濫切閻余廉切といひしはともに各邦の方聲にして昭戸褚切舀また戸褚切はいはゆる原聲の後世に殘れるなり）二合の聲のつまりたるにて猶苑闞二合の聲の苑となり貝母二合の聲の茵となり疾梨二合の聲の薺（或は茨に作る）となるにおなじ七發にいはゆる苓は卽その字の假借にてそれを蓮の古字なりといふは誤れりまた說文云謙从レ言闞聲有二重文闞一云讕或从レ間とこれによるに闞間同聲また云爛レ从火闞聲有二重文燗一云爛或从レ間これによる闞間又同聲又云蘭从レ艸闌聲又云諫从レ言柬聲とあるをあはせて其字の原聲を推はかるべし扨苓蓮の字をよむ聲唐韻にいふ洛賢切の聲如きは卽その字方聲にてなを蘞从レ艸僉聲棟从レ木柬聲練从レ糸柬聲なるを以て唐韻に蘞良丹切棟郞電切練郞甸切とせしに其意おなじ

苓 說文〇苓卷耳也从レ艸令聲とみえたり

蕣 同上〇務卷耳也从艸務聲とみえたり按に正字通に蕣𧄶混同し以て毒草の名となすものは誤りなり

𧄶耳菜 救荒本草〇按𧄶もと藩に作るは俗字なり今これをたゞす𧄶耳は卽邦人のいはゆる鼠耳猫耳の意にて𧄶卷同聲といへどもその義をのづから異なりなを邦人の耳なぐさといひまた鼠の耳といへる意のごとし

正誤

廣雅云苓耳葹常枲胡枲枲耳也

陸璣詩疏云卷耳一名枲耳一名胡枲一名苓耳葉青白色似二胡荽一白華細莖蔓生可二鬻爲一レ茹滑而少レ味四月中生レ子如二婦人耳中璫一今或謂二之耳璫草一鄭康成謂是白胡荽幽州人呼二爵耳一

昆蟲草木略云詩云采二々卷耳一以二其可一レ茹也卽今卷菜葉如二連錢一者是也若二蒼耳一但堪レ入レ樂不レ可レ食 按に卷耳苓耳は卽今のみゝなぐさにして葹常枲制枲は乃今のおなもみなり故に詩經小識にも卷耳葉似二鼠耳一細莖白華叢生如レ盤與二蒼耳一全別本草以爲二蒼耳一大謬也鄭夾際謂葉如二連錢一者亦缺二比較一とみえたり

證類本草引二唐本草一云蒼耳三月已後七月已前刈日乾爲レ散云々 按に本草に枲耳一名胡葈一名地葵一名常思等の名あてり蒼耳の名はみえず然れば唐本草にはじめてその名載をする時は葈耳一名蒼耳三月已後といふべしてさらにその事なきによれば蒼はもと葈の誤字にてもあるべきにやとおもひしに說文に蒼从レ艸倉聲唐韻云倉蒼七岡切說文また云刀傷也（傷は卽聲と義とを兼ていふなり）从レ刀从レ一重文創あり云刀或从レ刀倉聲とありて刀楚良切なる時は創蒼同聲なり然れば蒼耳は卽常枲或常思と同じ事にて唐韻にいはゆる倉蒼七岡功はすなはち一邦の方聲なりまた陸璣詩疏に幽州人呼二爵耳一といへる爵字もまた倉常と同聲なるは說文觴の重文觴ありて籀文觴从二爵省一といへるにて其義は明らけし然るを後世に至りて爵字の原聲常倉と同じ事なるをしらずその轉聲卽略切の聲を以て却てその字の原聲となし爵耳を以て倉耳の別名のやうにおもひなすものはあやまりなり

嘉祐本草引二爾雅一云卷耳蒼耳又引二郭璞注一云蒼耳形似二鼠耳一 按に卷正文卷に作るべしまた二つの蒼字は共に苓字のあやまりなり然るを本草綱目にも爾雅を引て蒼耳の名を載せしは全く嘉祐本草の誤なるうけしなり

セリナツナ御行タヒラコ佛ノ座
アシナ耳ナシコレヤ七種

又云

セリ御行ナツナハコヘラホトケノサ
スヽナミヽナシコレヤ七種

本草綱目啓蒙云卷耳ハ葉ノ形鼠耳ニ似テ大サモ然リ深綠色冬枯レズ冬春ノ間ハ莖紫色ヲ帶ブ兩葉對生シ地ニ搨シテ茂ス二三月莖頂ニ數枝ヲ分テ小白花ヲ開ク繁縷ノ花ノ如シ花後小莢ヲ結ブ熟シテ苗根枯ル子落秋ニ至テ生ズ

詩（周南卷耳）云采々卷耳不レ盈二頃筐一（毛傳云卷耳苓耳也頃筐畚屬易レ盈之器也）

爾雅（釋草）云菤耳苓耳（郭注云或云苓耳形似二鼠耳一叢生如レ盤）

說文（同部）云苓卷耳也从レ草令聲

又（同上）云𦽅卷耳也从レ草務聲

救荒本草云䔉耳菜生二中牟平野中一苗長尺餘莖多二枝叉一其莖上有二細線楞一葉似二竹葉一而短小亦軟又似二萹蓄葉一却頗闊大而又尖莖葉俱有二微毛一開二小𤒆白花一結二細灰青子一苗葉味甘（救荒本草通解ニ太田澄元ガ說ヲ引テ云䔉卷ト音通ズ卷耳ナルコト疑ヒナシミミナ大小早晚アリ大葉ノミヽナナリ）

○釋名

みゝなぐさ（枕草子○此葉小さしといへども圓かにしてながきさま頗る耳輪に似たり故に名づく）　みゝなし（壒嚢抄○按に枕草子の歌にみゝなを耳なき意にとりなしてきくもまじれりとよめるによりて此名いできしなり一說にし字は助辭也ともいへり）　ねずみのみゝ（詩經小識○山城の方言なりといへり此卽郭璞注爾雅にいはゆる似二鼠字一といへるにそのことはりおなじ）　ねこのみゝ（同上○備前の方言なりといへり）　ほとけのみみ（本草綱目啓蒙○能登の方言なりといへり）　卷耳（詩爾雅說文○此葉の狀耳輪の圓かにまきたるに似たりよりて名づく按に卷字正文𢍏に作るべし說文云𢍏从レ𠬞釆聲又云釆从レ廾釆聲讀若二書卷一又云𢍏从レ齒𢍏聲讀若レ權淮南子音軒權とみえたりこれによればいにしへ權字をよむ聲は今いふ本幹及び觀音の觀の如くその卷字もまた今いふ書の次第を一卷二卷の卷の如きは共に右の遺聲なり說文又云權从レ木雚聲又云觀从レ見雚聲又云讙从レ言雚聲又云雞从レ𧰼雚聲又云雚从レ萑吅聲又云吅从二二口一讀若レ讙又云患从二心上貫一吅々亦聲有二重文悶一云古文从二關省一とみえたれば以上の數字は共にこれ同聲なる事明らけしこれによる時は救荒本草に卷耳を䔉耳に作れるは全く古の聲に叶へるなり然れば唐韻云讙呼官切雞又呼官切觀古玩切𦏲工奐切患胡丱切關古還切とあるはヽに幹卷の緩聲（按にクヮをつゞむればカとなる故にクヮンの急聲はカンとなる也）にして卽泚宣切權巨員切𡖋また巨員切𢍏居轉切𢍏居券切とあるは卽一邦の方聲也）

苓耳（爾雅○按に苓字を蓮字の假借にせし事は救荒が七發に蔓草芳苓といへる注に古蓮字曹子建が七啓にも搴二芳苓之巢龜一といひ及び史記の龜策傳の注にもみえたりその蓮字はもと幹卷の字と同じく古の聲は唐韻にいふ諫古晏切閒古閑切の聲の如しこれは說文瀾字の重文に漣字あり或は从レ連とみえたるにてその義は明らけしその瀾字は从レ水闌聲にて闌从レ門柬聲なれば唐韻に柬古限（又云限乎簡切）切とあるは卽その字の原聲にして瀾闌洛干切とあるは卽一邦の方聲なりまた韓詩外傳に蕑蓮也といひ詩鄭風の毛傳にも蕑蘭也といふ蘭も蓮も共に古の聲はみな諫閒の如くなれば苓字もまた古の聲の諫の如くなるは明らけしその蓮字を諫とよむは卽蕑蘭（按に蘭字をよむ聲昭𠔌の如きはこれその原聲也說文云蘭从レ門閻聲又云閻从レ臼𠔌聲讀與レ含同ヽ又云昭从レ阜从レ𠔌々亦

てその名を得或はその葉稠生緻密なるによりて名付しにてもあるべきにや

正誤

爾雅疏云某氏注ニ爾雅ニ二處皆引ニ谷風詩ニ郎菲也芴也葍菜也土瓜也宿菜也五者一物正字通云爾雅兩釋レ菲一以爲レ芴一以爲ニ葍菜ニ郭璞分爲レ二張揖陸璣合爲レ一據レ郭以爲ニ土瓜ニ一名王瓜ニ瓜疑非ニ菲類ニ郭說未レ可レ信爾雅釋ニ艸木ニ同名異實者非レ一可ニ以レ例推ヿ〇按に廣雅云土瓜芴也とこれによるに土瓜を芴といひしは張揖を以て始とすればその名を稱せしも漢時よりの事なるべけれども詩の菲を以て土瓜とせしは同名によりて其物を誤れるなり

みゝなぐさ　ねずみのみゝ　卷耳

みゝなぐさ一名みゝなし一名ねずみのみゝ一名ねこのみゝ一名ほとけのみゝは漢名を卷耳一名苓耳一名苓一名務一名權耳菜といふ此草はいづれの國にても河邊の堤あるはこだかき山きしの日あたりよき所に冬のうちより地にしきてむらがり生出てその大なるものといへどもわづかに一尺には過ざるなり莖ははこべらに似てうす紫の色を帶びそれにつく葉はふたつづゝ相並びてかはらけ菜に似て少し狹くして長しその色はこきみどりにて莖にも葉にもうす白き毛あり彌生の比に至りてそのくきのするにいさゝかなる枝をわかちていと少さき五ひらの白き花さきて後に一分ばかりのあをき實を結びそのなかにこまかなる子あり扨此みゝなぐさはもとより古の七くさのうちの一くさにあらざるよしは清少納言の見もしらぬ草を子供のもて來るをといはれしにて明らけし然るを壒囊抄に載し「あしな耳なし」また「すゞなみゝなし」とよみし二首の歌に就て世の人彼是のうたがひをもおこしぬる事なれ共此歌は清少納言よりははるかに後の人のかの草子にきくもまじれりとけうせし歌などあるによりてたはむれに此草をも七種のうちによみ入しものなればそれにかゝはりて古の七くさをあげつらふは片腹いたきひが事なり

清少納言枕草子云七日のわかなを人の六日にもてさはぎとりちらしなどするに見もしらぬ草を子供のもて來るを何とか是をいふといへどもとみにもいはずいざなどこれかれ見合てみゝなぐさとなんいふといふものあれば尤なりけりときかぬ顏なるはなど笑ふに又おかしげなる菊の生たるをもて來れば

つめと猶みゝなくさこそつれなけれ　あまたしあれはきくもましれり

壒囊抄云

たう大根

たう大根は陸奧會津の方言にてその漢名を菲一名芴といふ葉の形常の大根よりはすこしく細かにて花を開き莢を結ぶもまた小さしその根長さ七八寸ありといへどもかたくして食ふにたえず故に土人その薹のみを採て鹽藏して食ふに味いとよろしきによりてたう大根と名づくこれを蒔には八月比をよしとす扨詩邶風にいはゆる采レ葑采レ菲の菲は古來より本邦にては詳かならざりしを岡村尙謙この比會津の人に此ものゝ下體食ふべからざるよしを聞てはじめて爾雅に菲芴孫炎注に蒠類也といへるを解し得たり然るを郭璞注に菲卽土瓜也といへるはこれ同名によりて遂にその物を誤れる也また陸璣詩疏には菲幽州人謂二之芴一爾雅又謂二之蒠菜一今河內人謂二之宿菜一といへるはその四名を以て一物とせしものなればその蒠菜もまた一邦の方言なるべし然といへども菲似レ葍莖麤葉厚而長有レ毛とみえたれば今のたう大根とはその狀やゝ異なるものなればこれは別に一種相似たるものにてそれを幽州の人は混同して芴といひしにてもあるべきにや

詩邶風谷風云采レ葑采レ菲無レ以二下體一 毛傳云葑須也菲芴也下體根莖也○按に說文云葑須從也とこれによる時は毛傳須の下に從字缺よろしくこれを補ふべしまた爾雅に須葑蓯に作るものは全く葑須從の顚倒にてその從の字また艸に从ふものは從世の俗字也扨葑字はこれ菘字の正文にてその一名を須從といへるは既に說文にみえたり然るを今傳ふる楊子方言にはその葑字を蘴に作るといへども和名鈔に引には說文と同じく葑字なれば古本には必ず蘴字に作りしにてはあるべからずその菘字は郭璞注に蘴舊音峰今江東音嵩字作レ菘也とみえたりこれによれば菘字は晋の時方聲によりてはじめて作りし字にておそらくは須從二合の聲のつまりたるなるべしまた嵩字は說文山部の新附字にてその正文は卽崇字なりその崇は唐韻に鉏弓切高は息弓切とありてその切をの〳〵異なりといへどもともにしうの聲なれば此字も菘須從の聲のつまりたるとそのことはり同じ事にてそのしうをまたすともすうともいふは卽吳の方聲也扨葑を楊子方言以下に蕪菁の事にせしは卽假借にてまさしく須從の別名なるはこれその本義なり

爾雅釋草云菲芴 郭璞注云卽土瓜也疏云一名芴郭云土瓜也孫炎曰蒠類也詩谷風云采レ葑采レ菲陸璣曰菲似レ葍莖麤葉厚而長有レ毛三月中蒸鬻爲レ茹甘美可レ作レ羹幽人謂二之芴一爾雅又謂二之蒠菜一今河內人謂二之宿菜一按今爾雅菲芴與二蒠菜一異郭注似レ是別草如二陸之言一又是一物某氏注二爾雅一二處皆引二谷風詩一卽菲也芴也蒠菜也土瓜也宿菜也五者一物其狀似レ葍而非レ葍故云二葍類一也

又同上云菲蒠菜 郭璞注云菲草生二下濕地一似二蕪菁一華紫赤色可レ食疏云菲一名蒠菜郭上注二菲芴一云土瓜注レ此云菲草生二下濕地一似二蕪菁一華紫赤色則是芴與二蒠菜一別草而某氏及陸璣以爲二一物一非二郭義一也

○釋名

たう大根 陸奧會津の方言○按にたう大根は唐大根の儀にはあらず薹大根の義なるはその說既に本文にみえたり

菲 詩爾雅說文○按に名義いまだ詳ならず或は此草苗を生じてその葉桃生するによりて名付或は菲は葍の類にて其形似て非なるものなるによりて名付しものにて有べきにや

芴 爾雅說文○正根通芴文拂切音勿說文菲也又乾芴相如上林賦周覽氾觀縝紛軋芴注孟康曰紡𦃃盛軋芴緻密也郭璞曰皆不二分別一貌天馬歌作二軋忽一と此說によれば芴は葍の類にてその形狀彷彿としてさらに分別しがたきにより

古今要覽稿卷第五百八十

●菜蔬部

こほね　こおほね　葍　野蘿蔔

こほね一名こおほね一名弘法大根は漢名を葍一名蕌一名燕葍一名野蘿蔔といふ此種は西國及び陸奥會津等の野圃のほとり或は道旁にもをのれと生出るものにてその莖葉すべて蘆菔に似て小さし根もまた相似て長さ僅に四五寸のものなりといへども春時これを採て醃藏し食ふにその味最美なりまた家圃につくれるものもあるよし大和本草に見えたれどもすべて江戸近き田舍にはたえて此種ある事をきかず大和本草云野蘿蔔今按ニ西土ノ小大根ナリ波多野大根ト一類別種ニテ波多野大根ハ「コオホネ」ヨリ大ナリ江戸ニ多ク出ヅ共ニ野圃ニ生ズ人力ヲ用ヒズ種ヲチテ自然ニ生ズ又圃ニモツクル二種共ニ脆美ナリ味辛シ鹽ニ漬ケ又蒸テ煮テ熟シ易シ救荒野譜ニ言トコロノ如シ根ハ地上ニ出ズ常ノ大根ニ異リ春蔬ノ佳品ナリ凡野蘿蔔三月大根モチ大根ハ蘿蔔ノ既ニ老テ無レ味時ニ盛ニ美ナリ

詩小雅我行其野云我行ニ其野一言采ニ其葍一

爾雅釋草云葍蕌郭璞注云葍大葉白華根如レ指正白可レ啖

陸璣詩疏云葍幽州人謂ニ之燕葍一其根正白可レ著ニ熱灰中一温啖レ之饑荒之歳可ニ蒸以禦一レ饑也

救荒野譜云野蘿蔔食レ葉葉似ニ蘆菔一故名熟食

又云野蘿蔔生ニ平陸一匪ニ蔓菁一若ニ蘆菔一求レ之不レ難烹易レ熟飢來獲レ之勝ニ粱肉一

遵生八牋云野蘿蔔菜似ニ蘿蔔一可レ采ニ根苗一熟食ス

○釋名

こほね　和名類聚鈔○此即こおほれの中略なり　こおほね　大和本草卷懷食鏡○大和本草に小大根の字を塡たり

弘法大根　會津の村松新田村の方言○按に弘法は即こおほの訛傳なるべし然といへども會津の土人は弘法大師の植られし遺種なりといひ傳ふ此外にも弘法むぎ弘法のくはず芋などいひて俗に弘法を以てその名をおふせしものもまた多し

葍　詩爾雅說文○按に葍は即諧聲なり　蕌　爾雅說文○此即葍の方聲なり　蘿蔔　救荒本草○名義本文にみえたり

野燕葍　陸璣詩疏○燕は即地名なり　野蘿蔔菜　遵生八牋

正誤

和名類聚鈔云温菘　古保禰○按に證類本草に陶弘景を引て蘆菔是今温菘其根可レ食葉不レ中レ噉蕪菁根乃細ニ於温菘一而葉似レ菘好食とみえたりこれによれば温菘は即常の大根の事なればそれにこほれを充しは誤りなり然といへども本草和名にも來菔の外に温菘一條あるをみれば順は即輔仁の誤りをうけていひしものなるべし

數救切の入聲のごときは共に各邦の方聲なり　蘿白汝南圃史○白は即蔔の方聲なり　蘿䓵本草綱目○時珍○萊菔南人呼爲ニ羅䓵一按に玉篇に䓵蒲卓切右ニ雹文䓵一云同上とみえたりこれになれば砲白また同聲也　夢卜子赤水玄珠○按に夢字證類本草にみえたりこれ即羅の俗字にてトまた匐蒲北切の假借なり　葖爾雅○按に篆文葖字なし正文まさに突に作るべし今艸に从ふものは蓋し漢時の俗字にて蘆菔はその根なく地上に突出するものなるによりて此名を命ぜしなり　葖草玉篇　葖子癸辛雜識○此即成都麪店中の方言なりといへり　菔子本經逢原○按に菔子葖子の子は扇子銀子の子のごとし子實の義にはあらず　葖雹廣志郭璞注爾雅○本綱草目云羅䓵云々䓵與レ雹同見ニ晉灼漢書注中一また玉篇云雹步角切とこれによれば雹䓵白共に同聲にして雹また菔の方聲なり　菈遝揚子方言廣雅○方言云蘆菔東魯謂ニ之菈遝一按に菈遝まさに拉遝に作るべしともに草に从ものはけだし漢時の俗字なり　菈遝子玉篇　蘿蔔名物方言○此即蘆菔或は蘿蔔などの轉聲なり　羌精同上○名義詳ならず　唐菁鄉藥本草○名義詳ならず或は唐は蕩の假借にて菁は蔓菁蕪菁などの菁にてもあるべきにやされば羌精もまた唐菁の方聲なるべし　紫花菘郭璞注爾雅○按に揚子方言に蔓菁紫花者謂ニ之蘆菔一といへるこれなりその菘は即蔓菁の方聲によりて作りし俗字なるは詳に蔓菁條にみえたり　温菘證類本草引集注本草郭璞注爾雅○爾雅翼云説者曰紫花菘温菘皆南人所レ呼とみえたり温は蓋し地名にてもあるべきにや　楚菘通志略本草原始○爾雅翼云楚菘吳人所レ呼と原始の説またおなじ　秦菘同上○爾雅翼云秦菘廣南人所レ呼と原始の説またおなじ

土酥本草綱目引ニ王禎農書一○土酥はその潔白なる事酥の如きをいふといへりまた黃山谷が詩には金城土酥淨如レ練ともみえたり　地酥事物異名○地酥はなほ土酥の如し再按に來林洪が山家淸供に王穆根羹を載て云東坡一夕與ニ子由一飲酣甚䭔ニ蘆菔一爛煮不レ用ニ它料一只研ニ白米一爲レ糝食レ之忽放レ箸撫レ几曰若非ニ天竺酥酡一人間決無ニ此味一とみえたりしかれば土酥も泡酥も蘆菔の味殊に美なるによりてその名を命ぜしにても有べきにや　玉本典籍便覽○此根潔白なる事玉の如し故に玉本と名づく

大栄根證治準繩○名義字の如し　篤脅馬事物紺珠○名義詳ならず　揚花蘿蔔泉州府志大倉州志江陰縣志常熟縣志烏程縣志○名義大倉州志にみえたり　破地錐王禎農書○此根小なりといふ共よく地中に直下するによりて名づく　夏生同上　夏蘿蔔祕傳神隱○名義字のごとし　夏松蘿蔔烏程縣志○松或は菘の壞字にても有べきにや　紅蘿蔔本草綱目汝南圃史　花葉蘿蔔本草綱目引　沙蘿蔔峨峨山人譯語北征錄○沙は沙蔥の沙の如く沙地に生ずるものをいふ　水蘿蔔群芳譜　蔓菁蘿蔔本草綱目引ニ奐瑞本草一

正誤

本草和名引ニ兼名苑一云萊菔一名葑一名蓯　按に菔は須従の一名にて萊菔の一名にあらずその義たる大根の條にみえたり然るをこゝに葑及び蓯の一字を以て萊菔の一名となせしはあやまりなり

和名類聚鈔云葍於保祢俗用ニ大根二字一根正白而可レ食之兼名苑云萊菔本草云蘆菔孟詵食經云蘿菔今按萊菔蘆菔蘿菔皆並葍之通稱也　按に葍は即こほねの漢名にして萊菔の名にはあらず故に郭璞注爾雅にも葍根若レ指正白可レ啖とみえたり然るを順朝臣の葍を以て萊菔に混じて却て萊菔の一名温菘を以てこほねと訓みしはなにゝよせてしか云ひしものなるにやその義詳ならず、いへ共ともにあやまりなり再按に京都大坂などのおほ根は江戸のなりかにの如く或はそれより少しく長きもありてさらに長大なるものはなしされば延喜の比も今と同じく此ものゝ長大なるはなきによりて順朝臣は葍を以てその名を擬せしにてもあるべきにや

〇釋名

すゞしろ 河海抄拾芥抄公事根源年中行事〇按に延喜式に蔓根須須保利六石菁根の須々保利一石とみえ又新撰字鏡に蘿菔同側魚反須々保利とみえたりこれによるに皇朝にてすゞほりを作るに蔓根菁根の二種を用ゆるは古よりのならはし也河海抄以來このおほねをさしてすゞしろといひしは卽すゞほりしろの中略にてそのおほねを以て蔓根菁根の代とせしによりて此名は出來しなり然るを春の七種考に洌々代あるひは鈴白に作るすゞは涼しき義しろは白の義なりといひ又すゞなにかはるといふ義なりともいへるはその說いかゞあらん

おほね 日本書紀和名類聚鈔延喜式旁訓〇東雅云和名鈔に蔔ォホネ俗に大根の字を用ゆとみえ仁德天皇の御歌にもォホネといふ事の見えしをォホネは大根也と釋日本紀に釋しぬればォホネとはその根の大なるをいひしなり

つちおほね 公事根源旁注

加賀御草 藏玉和歌集〇かゞみぐさは正月二日大内にて餅の上へをく大根なりといへりまた年貢記を引て「さき草の中にもはやきかゝみ草やがて御調に備へつる也」といへる歌をも引たり豐筑後守統秋箏西季草木異名云加賀御草正月一日に鏡の上にをく大根のこと也「さき草のおほき中にもかゝみ草やがて御調につまれぬる哉」

こゝろふと 本草綱目啓蒙

だいこん 俗稱〇大根の字はじめて郭璞注の爾雅にみえたり

三月大根 庶物類纂本朝食鑑大和本草

つばくろ大根 本草綱目啓蒙〇志摩の方言なりといへり

ほそね

大根 江戸俗稱

尾張大根 大和本草本草綱目啓蒙

宮重大根 本草綱目啓蒙

紫大根 大和本草本草綱

あか大根 本草綱目啓蒙

西瓜大根 本草綱目啓蒙

伊吹大根 大和本草本草綱目啓蒙

鼠大根 本朝食鑑和漢三才圖會大和本草本草綱目啓蒙

からみ大根 本草綱目啓蒙

むくろ大根 同上〇形鼫鼠に似たり故に名つく

から大根 懷卷食鏡

守口大根 本草綱本草綱目啓蒙

きしろ大根 本草綱目啓蒙

〇本代は攝津の地名なり

もち大根 大和本草本草綱

なか大根 同上

しろこほり 同上〇伊豫の方言なりといへり

ほりいりな 和漢三才圖會大和本草本草綱

波多野大根 本朝食鑑和漢三才圖會大和本草

波多奈大根 江戸俗稱

波多良大根 本草綱目啓蒙〇下野の方言なりといへり按に此二名は共に波多野大根の訛轉なり

蘆菔 說文廣雅郭璞注爾雅〇按に蘆菔名義いまだ詳ならず通志略には萊菔河朔名蘆菔とみえたり蓋し諧聲にてもあるべきにや

蘆葩 爾雅通雅〇按に郭璞注爾雅に葩宜レ爲レ菔とみえたるは卽葩の正文なり然りといへ共服をよむ聲泥の如きは却てその字の原聲なれば其原聲のまゝにその聲を傳へし稀にては菔を肥とのみいふまじきものにもあるべからず旣に名物方言に羅華の名あり畢もまたその原聲は肥の如くにて唐韻にいふ畢畢吉切の聲の如きは卽其聲の後に轉ぜしなりこれは說文に箄从レ畢聲とある注に箄毗至切とみえたるにて其字の原聲は明らけしされば唐韻に服房六切といへるもまた肥の聲の轉ぜしにて菔蒲北切といへるはこれ服房六切の再轉にて共にそれ〴〵の邦の方聲なりまた爾雅音義に葩など蒲北切といひしはこれまた一邦の方聲あるひは轉聲なり

萊菔 名醫別錄蓄本草毘盧草木略本草衍義〇埤雅に來服に作る廣蘆菔を萊菔といへるはこれまた一邦の方聲にてその萊字に深意あるにはあらず本草綱目には上古謂二之蘆葩一中古轉爲二萊菔一ともみえたりまた陸佃を引て是來辛之所レ服蓋就レ文起レ義耳といへるはその說从ふべし

羅蔔 證類本草引二開寶本草一〇按に羅は來の急聲にして蔔は菔の假借なり唐韻云秦人名二羅蔔一とこれによれば羅蔔は秦の方聲なるを本草綱目にはたゞ蘆菔後世訛爲二羅蔔一とのみいひしはさらに羅蔔の方聲たる事をしらざるなりまた一說に羅は羅紋の羅にて大根は瘠地に生ずるものはすべて皮中に天絲瓜の如き羅紋あるもの故に羅蔔といふといへるは時珍のいはゆる就レ文起レ義ものなり

蘆蔔 嘉祐本草引二蜀本圖經一〇證類本草音義云菔音蔔

蘿蔔 大倉州志〇蘆蔔同聲にて蔔また菔の假借なり扱蘆蔔菔その外郁富副及逼伏復等の數字をよむ聲すべてヒヨクの如きは唐韻に蔔蒲北切伏復房六切富方副切副芳逼切逼彼力切とあるにてその義は明らけし然るを唐韻にまた蔔蒲北切或は蔔等をよむ聲後

細腰巨腹岐尾一又頭有鬚無鬚之別大抵生二沙壤一者脆
而甘淡生二瘠地一者堅而辛辣
泉州府志云蘿蔔有三冬春二種一冬種老辣春種鮮脆
大倉州志云蘿蔔又一種暮春時有レ之形細長味脆美名二
揚花蘿蔔一蓋當二揚花盛時一可レ食故名過レ時則生筋不
レ可レ食矣
烏程縣志云蘿蔔春末生者名二揚花蘿蔔一形細長
常熟縣志云蘆菔比二北方一味美而形小暮春一種形細長
味脆美名二揚花蘿蔔一舊志不レ能レ辨
祕傳神隱云種二夏蘿蔔菘菜一五月上旬撒レ子用二灰糞一
蓋頻澆灌六月中旬可レ食
烏程縣志云蘿蔔夏生者爲二夏松蘿蔔一形圓
岷峨山人譯語云沙蘆菔根白大者徑寸長二尺許下支小
者如レ筋味辛辣微苦出二金剛阜一
北征錄云永樂八年三月二十一日次二金剛阜一日暮上坐
帳二殿前一令二幼孜遠望一極目可二千里一曠然無レ際地生二
沙蔥一皮赤氣辛臭有二沙蘆菔一根白色大者徑寸長二尺
許下支生小者如レ筋氣味辛辣微苦食レ之亦作二蘆菔氣一

すゞしろ圖（同白花、赤大根、三月大根、夏大根、波多野大根、以上五圖略之）



コレ常熟縣志ノ楊花萊菔ナリコノ外品多シ
又云沙蘿蔔子スミダイコンハ江州伊吹山ノ自生ナリ
又六月種ヲ下シ自ラ長ズ瘠地ニ移シ栽ヘ培養セズシテ自ラ繁茂ス根ノ形肥短ニシテ下ニ一尾アリ形鼠ノ形ノ如シ味至テ辛辣河漏(ソハキリ)湯餅(ウトン)ノ用ニ供ス
爾雅釋草云葖蘆萉（郭璞注云萉宜レ爲レ菔蘆菔蕪菁屬紫花大根俗呼ニ雹葖一刑昺疏云紫花菘也俗呼ニ温菘一似ニ蕪菁大根一今謂ニ之蘿蔔一是矣）
說文（草部）云蘆菔似ニ蕪菁一實如ニ小赤一者（赤は卽菽の正文なり）
揚子方言云（蘴）蕪菁也云々其紫花者謂ニ之蘆菔一東魯謂ニ之菈遝一
齊民要術引ニ廣志一云蘆菔一名雹葖
廣雅云蘧菈蘆䕯也（䕯は卽菔の正文なり）
證類本草引ニ集注本草一云蘆菔是今濕菘其根可レ食又有葖レ根細而過レ辛不レ宜レ服レ之（按に弘景のいはゆる葖は別に一種にて爾雅にいはゆる葖とは異なりされば今いふ伊吹大根一名からし大根の類なるべし）
又引ニ唐本草一云萊菔陶謂ニ温菘一是也其嫩葉爲ニ生菜一食レ之大葉熟啖消レ食和レ中根効在ニ蕪菁之右一
又引ニ本草圖經一云紫花菘温菘皆南人所レ呼也吳人呼ニ楚菘一廣南人呼ニ秦菘一河朔蘆菔極有ニ大者一其說舊矣而江陶（一作レ南）有レ國時有レ得ニ安州淡州一信陽者甚大重至ニ五六斤一或近ニ一秤一亦一時種蒔之力也
本草衍義云萊菔卽蘆菔今人止謂ニ夢蔔一河北甚多登萊亦可レ服ニ地黃何首烏一人食レ之則令ニ又髭髮白一世皆言草木中惟此下レ氣速者爲ニ其辛一也不レ然如ニ生薑芥子一又辛也何止能散而已萊菔辛而又甘故能散緩而又下レ氣速也散レ氣用ニ生薑一下レ氣用ニ萊菔一
本草綱目云孫愐唐韻言魯人名ニ菈遝一音拉荅秦人名ニ蘿蔔一王禎農書言北人蘿蔔一種四名春曰ニ破地錐一夏曰ニ夏生一秋曰ニ蘿蔔一冬曰ニ土酥一謂ニ其潔白如レ酥也珍按菘乃菜名因ニ其耐レ冬如ニ松柏一也萊菔乃根名云々
又云萊菔今天下通有レ之昔人以ニ蕪菁萊菔一二物混注已見ニ蔓菁條下一圃人種ニ萊菔一六月下レ種秋采レ苗冬掘レ根春末抽ニ高薹一開ニ小花一紫碧色夏初結レ角其子大如ニ大麻子一圓長不レ等黃赤色五月亦可ニ再種一其葉有ニ大者一如ニ蕪菁一細者如ニ花芥一皆有ニ細柔毛一其根有ニ紅白二色一其狀有ニ長圓二類一大抵生ニ沙壤一者脆而甘生ニ瘠地一者堅而辣根葉皆可レ生可レ熟可レ菹可レ醬可レ豉可レ醋可レ糖可レ腊可レ飯乃蔬中之最有ニ利益一者古人不ニ深詳一之豈因ニ其賤一而忽レ之耶抑未レ諳ニ其利一耳
本草彙言云萊菔其狀有ニ大小長短圓扁纖滑上銳下尖

食スルアリ味ヨシ〇夏大根生ニテ食ヘバ脫血ス產前食ヘバ小產ス

又云薩摩大根常ノ大根ヨリ大也皮アツシ根モ寒ニイタマズ甚カラシ煮レバ味甘クヨシ雪霜ニ當リテモ氣味カハラズ葉ハ常ノ大根ノ如シ但心ノ葉スグニ立ノボル古葉ハ側ニ垂ル是常ノ大根ノコトナリ肥シテヨク作レバ甚大ナリ地上ニ根出テモ寒ニイタマズ葉莖ノ味モ常ノ大根ニマサレリ

庖厨和名本草云蘿蔔ニ長圓ノ二種アルヨシ本草ニミエタリ日本ノ大根ハマルキハ稀ナリ其外皆長シ性味トモニ外國ト異ナルコトナシ尾州ニ長サ二三尺ニ及ブアリ味モスグレタリ

用藥須知附錄云萊菔又作ニ蘿蔔ニ又作レ蘆和名大根（）按遂の上まさに菲字をかくよろしくこれを補ふべし揚花蘿菔三月大根出ニ常熟縣志ニ水蘿菔長大根又云モリクチ

本草綱目啓蒙云萊菔ハ民間日用ノ菜常ニコレヲ栽ヘ四時皆アリ葉ハ蕪菁ヨリ硬粗ニシテ細刺毛アリ三四月高薹ヲ抽テ花ヲ開ク菜花ニ似テ紫碧色或ハ淡紫色或ハ白色後角ヲ結ブ角中ノ子大サ麻子ノ如ク形圓長等シカラズ黄赤色其根白色長大ナリ煮食生食醃食乾食皆可ナリ諸州ニ名產アリ一州ノ中又名品アリ尾州ノダイコン甚肥大ナリ尾張ダイコント云ソノ中宮重ノ產名物ニシテ獻上アリ宮重ダイコント云眞ノ尾張ダイコンナリ他地ニテ作ル者ハ至テ長大ナレドモ眞ニ非ズ藝州水内ノ大根圖一尺餘短シテ尾アリ備三原高濱ノ大根圖二尺長サ三尺ト云頌ノ說ニ河朔有ニ極大者ニ而江南安州洪州信陽者甚大重至ニ五八百錢六九百六十錢斤ニ或近ニ一秤ニ二貫四百錢ト云フ此類ナリ物理小識ニ陝西邊上有下一車載ニ兩枚ニ者上或曰金谿出ニ文蘆肥ニ如レ斗出合谿者大如レ斗固原有下一車載ニ兩枚ニ者上通雅ニ

ト云皆極テ大ナル者ヲ云リアカダイコンアリ時珍ノ說ノ紅蘿蔔ナリ汝南圃史ニ別有ニ一種ニ紅皮鮮如ニ血染ニ物理小識ニ白下紅皮通雅ニ南京有ニ紫赤皮者ニ他處皆白ト云フ苗ノ形狀常ニ異ナラズシテ根紫赤色ナリモリクチ大根アリ河州守口ニテコレヲ栽ユ故ニ名ク一名キシロ大根ニシテ形細長ニシテ牛蒡ノ如シ乾シテ諸州ニ賣出スコレ群芳譜ノ水蘿蔔瑞ノ說ノ蔓菁蘿蔔ナリ大坂ノ宮ノ前大根江戸ノハタナ大根相州ノハタノ大根野州ノハタラ大根皆コノ類ナリ又西瓜ダイコンアリ葉ニ花岐多クシテ西瓜葉ノ如シ是蕪菁ノ條下ノ花葉蘆菔ナリ三月ダイコンアリ一名ツバクラ大根冬ハナシ三月ニ至リ專食用ス肥白ニシテ皮厚シ

和漢三才圖會云按蘿蔔大抵八月下レ種彼岸中生レ苗拔二其繁一爲二食稱二大根葉一漸長根如二鼠尾一者稱二中拔大根一霜後根肥大味亦甘其根株見二在於地上一者名二上出一阿賀利冬月多食レ之根不レ見二于地上一者名二堀入一保利以禮正二月食レ之根不二肥大一至レ春亦採レ葉可レ食者名二三月大根一凡大根葉稍硬蕪菁葉柔而至二根之形及氣味一二物猶二牝牡一而亞二于穀一大爲二民利一故諸國皆莫レ不レ種レ之又云尾州宮繁之產大者長三尺周尺半重可二五七斤一肥後菊地藝州吉野勢州津薩摩加護島肥前竹尾之產皆長大也武州江戸攝州掠橋之產味美也他國大根五本三本乃至十本爲二一把一唯尾張肥前之產每二一本一爲レ直又云攝州天滿宮前相州波多野共出二細長者一長二尺許周可二一寸半一而本末均似二白紐一漬二糟糖一爲二香物一宮前者脆波多野硬江州膽吹相州鎌倉共出二鼠大根一形短而有レ尾味甚辛食レ麪人重レ之信州景山攝州本代但州直見之產皆辣得レ名凡麓野瘦地者堅實而辣

大和本草云蘿蔔今國俗大根ト云南北埴沙無レ不レ宜民用ニ最有二利益一群菜ノ第一トスベシ四時常ニアリ夏生ハ秋冬ノ者ニ比スルニ形同ケレドモ味ヲトル○凡大根ニ種類多シ大大根アリ是一時種蒔之力ト土地ノ肥壤ニヨレリ又種子モ別ニアリ○水蘿蔔群芳譜云形白而細長根葉但淡脆無二辛辣氣一可二生食一亦有二大如レ臂長七八寸者一則土地之異也攝州天滿ノ邑ノ邊宮前大根ト稱スルアリ形小ニシテ長シ河州守口ニ是ヲ以テ糟漬トス大坂ニモ亦然ス冬月ニ根長シ或乾シテ遠ニ寄ス凡乾蘿蔔ノ甘ヲ食スレバ氣塞ギテ腹痛スル事アリ薑椒芥子ナド加ヘテ害ナシ本草綱目ニ端白形小而長者名二蔓菁蘿蔔一是亦水蘿蔔ト同物ナルベシ○江陰縣志載二楊花蘿蔔一云暮春時有レ之形細長味鬆脆今案ニコレ三月大根ト稱スルモノナルベシ○モチ大根アリ是モ三月大根ノ類也葉高カラズ地ニ付テ生ズ根大ニシテ味カラシ三月大根モチ大根此二品ハ冬大根盡テ三月ニ味ヨシモチ大根ハ其根土上ニ不レ出是常ノ蘿蔔ニカハレリ故ニホリイリ菜ト云○伊吹大根ハ江州伊吹山ニ自生ス根短シテ肥大其末鼠尾ノ如ク小ニシテ長シ味甚辛シ煑熟スレバ甘シ葉ハ大根ト同ジ子ズミ大根トモ云尾州ニ種ル最ヨシ他邦ニモ種子ヲ傳ヘテウフ尾州ノ產ニ不レ及○尾張大根長シ鼠大根ト不レ同○紫大根アリ莖モ根モ紫色也又葉ニ刻缺多ク味佳一種アリ又葉似レ菊根小ニ冬ヨリ夏ニ至テ葉ヲ

正月人日七種の料に此二種を入給ひしも故ある事と
ぞおもはる、

日本書紀(仁徳紀)云三十年十有一月甲寅朔庚申云天皇歌
云菟藝泥赴夜摩之呂謎能許貝波茂知子智斯於朋泥(ツキネフヤヤマシロメノコクハモチウチシオホネ)
々土漏能士漏多䏁武枳摩箇儒鷄麼虚曾斯羅儒等茂伊(ネシロノシロタタムキマカスチハコソシラストモイ)
波梅(ハメ)

延喜式(内膳式)云蘿菔根四把(准四升正二十一十二月)
又(同上)云營蘿菔一段種子三斗惣單功十八人半耕地三遍
把犂一人半駆牛一人半牛一頭半料理平和一人下子半
人(六月)採功十四人
又(正親式)云蘿蔔味醬漬苽云々右從二元旦一至二于三日一洪
レ之

本草和名云萊菔(仁諝音來又作レ蘆又作レ蘿)和名於保禰
本朝食鑑云大根(訓如レ字)此亦日用利益之菜而民間常種レ之
四時俱用者也故天下通無レ不レ有然據三土地之應與二不
應一不レ可レ無二肥瘠好惡一若深山遠島之墝餘無處亦有
大抵六月土用後下レ種秋采レ苗采二小根一俗號二揉大根一
冬十月十一月掘レ根用狀圓長肥白或短圓豐肥有二細鬚一
多醃藏號二淺漬一此本邦香物之品也三四月抽二高薹一開
レ花紫碧色結レ角其子如二大麻子一大圓長不レ等黃赤色其
葉大者如二蕪菁一而硬粗細者如二小芥一略柔滑可レ作レ殖
皆有二細柔毛一八九月復下レ種者三月采レ根號二三月大
根一至レ夏甚辛春二月下レ種者三四月采二根之細小者一復
號二揉大根一苗亦好此亦至二夏末一掘レ根則辛辣可レ用一
種有二根色紅紫者一形味相同一種有二鼠大根者一短圓豐
肥其尾細而長故名其味極美生甚辣(カラシ)熟甚甘而可レ為レ珍
此尾陽之產濃勢參遠亦雖レ移レ種而不二相及一凡洛邊及
海西山北不レ佳江東諸州略為レ佳江都近郊最美者多就
レ中根利間板橋浦和之產為レ勝相州波多之產者素以二
自然生者一為レ佳其根細而實又有下種二其自然生者一培上
養之一其根肥不レ佳故宜二細根一不レ宜二肥大一采二細根一
作二醃糟一其波多野大根京師稱二中拔大根一言二誽畦畝中
之末レ長根一而抽レ之故名此亦作二醃糟一而佳近時擧レ世
嗜二蕎麥麪一而用二菔汁之極辣一故家々爭種二甚辣者一
大根老肥堅實者甚辣幼柔浮弱者不レ辣瘦實者亦甚辣
又采レ生暫置二火邊一而暴二風處一則乾堅此亦甚辣又采二
好者一暴二風處一經二一兩日一而用亦同夏時沙レ辣冬時
多レ辣近頃江都市中鬻二信州景山大根及夏大根之種一
俱甚辣以為二蕎麪之用一僉言不レ減二尾之鼠大根之辛一
然未レ試レ之

古今要覧稿巻第五百七十九

●菜蔬部

すゞしろ　おほね　蘿蔔

すゞしろ一名おほね一名つちおほね一名かくみぐさ一名こゝろふと一名だいこんは漢名を蘆菔一名蘿蔔一名來服一名萊菔一名蘿蔔一名蘿白一名蘿瓝一名蘿華一名夢卜子一名羌精一名唐菁一名蘆葩一名菈遝一名葖一名葖草一名葖子一名雹葖一名菔子一名紫花菘一名温菘一名楚菘一名秦菘一名玉本一名土酥一名地酥一名大菜根一名蕪魯馬をいふ此種は民間日用のものにて四時ともにこれあり春生ずるものを俗に三月大根一名つばくろ大根一名ほそね大根といひ漢名を楊花蘿蔔一名破地錐といひ夏するものを夏大根漢名を夏蘿蔔一名夏松蘿蔔一名夏生といふ近郊練馬清水村のものその名四方にしられたりまた秋生ずるものを秋大根漢名をまた蘿蔔と（此蘿蔔は卽北方の土名なり）いひ冬生ずるものを冬大根漢名をまた土酥と（此土酥もまた北方の土名なり）いふいはゆるすゞしろ以下の諸名おほくは冬生ずるおほねの名なり冬生ずるは夏秋に生ずるよりもその味殊に勝れたるによりてなり一種尾張大根一名宮重大根あり漢名を大蘆葩といふその形最肥大なりまた備後の三原に產するはその圍み二尺長さ三尺許もありと（本草啓蒙）いひ薩摩にいづるは其形大にして皮厚く葉は常の大根の如くなりといへ共たゞ心の葉すぐに立のぼり古葉は側に垂るを異なりとすと（大和本草）いへりまた會津の宮の目村の諏訪（スハ）といふ所にて作れるはその根葉すべて常の大根に異ならずといへどもこれをきりて煮ときは中心高く起りて俗にいふめんどり大根の如くにて味いとよろし一種紫大根一名あか大根あり漢名を紅蘿蔔と（本草啓蒙）いひまた西瓜大根はその葉華岐多し漢名を花葉蘿蔔と（同上）いふその外伊吹大根一名鼠大根一名からみ大根一名から大根一名むくろ大根漢名は沙蘿蔔守口大根一名きしろ大根一名なか大根一名しろこほろ漢名は水蘿蔔一名蔓菁蘿蔔及びもろ大根波多野大根一名波多なる大根等の數種あり扨四時寶鏡に說郛を引て東晉李郛立春日命以二蘆菔芹茅一爲二菜盤相餽貺一といふ事みえたれば本邦にてふるくより

馬歯莧の如くなる故に名づくやといへり此數說をあはせて考ればごぎやうは卽五行の字音にてその馬歯莧は葉青く莖赤く花黃實黑く根白きものなるを以て五行の名ありといへ共その草は初春の比にはいまだ生出ざるものなればしひて淡青黃白等の色のまじれる母子草を以てそれに代もちひしより遂に母子草に五行の名をおふせしものなるべし この說どもはいづれも黃蒿の轉音といふことに心付ず殊に供御の轉音といへるは考を失せし也七種の一種のみをいかんぞ供御といふことあらんや

本草綱目云日華本草鼠麴卽別錄鼠耳也唐宋諸家不レ知乃退鼠耳入二有名未用中一云々 按に證類本草に鼠麴草新補見二陳藏器日華子一とあれば唐宋諸家鼠麴をしらずとはいかゞあるべきまた鼠耳を退けて有名未用の中に入しは陶弘景にして唐宋諸家の漫に退けしにはあらず陶弘景のこれを有名未用に入しは別錄に鼠耳生二田中下地一厚葉肥莖とばかりありてその形狀今の鼠麴草に暗合のものにもあらざればこれをその部には退けしなるべし

とせしものなればその誤りなる事はことばを發さずしてあきらかなり

又云御形或は御鏡につくる今の俗はおぎやうともいへり歌に五行又五形などゝ書はいぶかし是は今もいにしへも母子草といひし草なりおもふにそのかみ此くさをもちひに和せし故に鏡もちひの緣によりて御形御鏡などゝ呼しにやむかし日の神磐戸にこもらせおはしける時其御像を鏡に鑄奉りて祈申けるにふたたび磐戸を開かせ給となん永仁大嘗會の歌に「神代より曇らぬ八咫(ヤタ)のかゝみ山ねこしの賢木いろもかはらす」此歌は舊事紀古語拾遺等にいふ日の像の鏡によりてよめるなり後磐戸を開かせ給ひし嘉例によりて春のはじめを磐戸のあくるにたとへ祝ことぶく餅飯は鏡像の緣にやこれを鏡のもちひとはいひける堀河百首に元日の歌とて「けふよりは家をもちひの十寸鏡うれしき影を映してそ見む」又源氏物語初音の卷にはがためしてもちひ鏡をさへとりよせて千年の影にしるきとも書たり又夫木集に「千代迄も影を並へてあひみんと祝ふ鏡のもちひたらめや」これ皆日の神の御像を含奉りて鏡のもちひとはいひしならんされば此鏡のもちひをさして御像ともいひしにやその御形といへるも御像とおなじ意なれば三日のもちひにまじへしはゝこを御形といひけるはかゝみもちひのことよりいでしとおもはるゝなりと云々

或說云ごぎやうは供御の方言にてその詞の伸たるにやいにしへ草餅の料にはそれ〲の國上て此草をとりて奉りし事ありてそれを供御料など唱へしより此名は起りしものなるべし故にその方言を筑前にてはごぎやうふつといひ九州にてはごぎよふつまたごぎやうよもぎともいへるは正しくその詞の今に遺れる也これは色葉和難鈔にゑぐはすべての苦菜の名なり會供といふ意にて白馬の節會にまいる物なればなりといへりその說のよしあしはさしおきてそのゑぐをまたゑごともいへるを袖中抄にはくとこととは同音也といへるに同じ意なれば供御を片田舍の方言にてはごぎよともごぎやうともまたおぎやうともいふべけれ云々

又云本草圖經に馬齒莧一名五行草といひ救荒野譜に馬齒莧楚俗元旦食レ之といひ按に野譜は明人の集めしものなれども其詩に馬齒莧馬齒莧風俗相傳食元旦といへば楚俗の正月に馬齒莧を食ふ事に五行草の名と同じくふるくよりの事成べし大和本草鼠麴條に或曰七種菜のごぎやうとは是なり五色備る事

ふ）从ㇾ卯皀聲とみえまた蠁从ㇾ虫郷聲有二重文蚼一云司馬相如蠁从ㇾ向また（邑は郒）此卽郷の（正文也）从ㇾ𨛜皀聲とみえたりまた釋名にも萬二千五百家爲ㇾ鄕々向也衆所ㇾ向也釋文にも劉向（舒倘切）とあるを併せて考る時は章鄕同聲向香鄕まも同聲なれば香字を茸とよむは却てその字の原聲也然るを唐韻に鄕去京切向許諒切香鄕許良切蠁許兩切皀皮及切とせしはこれ各邦の方聲を以てその字の原聲とせしものなりまた廣雅云穰（子）蘇也揚子方言云蘇之小者謂二之穰葇一海篇云蠁通ㇾ薌とこれによれば薌ゝは卽香薷にして薌茸香同聲これまた一證なり然るを本草綱目に香薷之茅似ㇾ當ㇾ作ㇾ毛といへるはさらに聲音の學をしらざるなり

茸母 本草綱目〇按に說文に酵酒也とみえ字林には重釀也とみえたりこれは北邦の方聲にて酒を酵といひしにやまたは上好の酒をさして酵といひしにや其義未だ詳ならずといへ共いづれにも酵といへるは酒の事なれば茸母は卽酵母にて說文にいはゆる麴酒母也（麴は卽麹の正文也）といへるに同意なるべし然るを本草綱目に鼠麴有二白毛蒙茸一似ㇾ之故北人呼爲二茸母一といへるは茸字に泥みてさらに母字の意を解ざりしなり

毛耳朶 同上〇本草綱目云鼠麴今人呼爲二毛耳朶一按に毛と猫とはもと同聲にて此卽救荒野譜に載る所の猫耳朶なり說文云貓从ㇾ豸苗聲また云覒从ㇾ見毛聲讀若猫これによるに唐韻云貓莫交切毛莫袍切毛また莫桃切卽その字原聲にして苗武鑣切はこれ一邦の方聲なり扨耳朶は俗に云耳朶布なり救荒本草に牛耳朶菜あり其葉似二牛耳朶一形而小といへるより其義明らけし

猫耳朶 救荒野菜〇按に猫字說文猫に作るこれ正文なり

佛耳草 用藥法象〇按に鼠耳といひ猫耳といひまた佛耳といへるはその譬喩するものおの〳〵異なりといへどもその意に至りてはすべて一つなり然るを本草綱目に佛耳則鼠耳之訛也といふといへ共佛と鼠とはその字體大に異にしてその聲また相近からざればさらにあやまるべき所なければ時珍の說の妄なるは明らけし

無心草 名醫別錄〇按に此草中心空虛のものにあらざれば無心の名疑はし同韻に無佛もと一聲耳心また一聲にして無心は卽佛耳の方聲によりて其聲に緩急の異なる事あるによりて此名は出來しものにてもあるべきにや

蚍蜉酒草 酉陽雜俎〇本草綱目に段成式を引て蚍蜉酒草鼠耳也一名無心草豈蚍蜉食ㇾ此故有二是名一耶とみえたりいまだ詳ならず

毛女兒菜 救荒本草〇此草白毛ありてその體柔麗なり故に名づく按に近時此草を以て秋のほうこくさとせ凡秋華さくものはその毛茸殊に多しといへ共救荒本草に別に黍麴草を載せざればその統名なるは明らけし

黃蒿 本草會編〇黃蒿は徽人の名付るところなりといへり

米麴 本草綱目〇時珍曰麴以二米麥一包罨而成故字從ㇾ麥從ㇾ米從二包省一會意也

藷菊 諸羅縣志〇按に藷菊は卽黍麴或は鼠麴の假借也

女麴 物理小識〇本草啓蒙云女麴は穀部の女麴と同名なり按に女麴また鼠麴の假借なり

鼠直 事物紺珠〇按に鼠直は蓋し鼠耳の轉聲なりその直字原聲は織の如くまた耳の如くにてその轉聲職の兩聲あるに同じ或云鼠直は卽鼠麴の訛轉なり

巖藥頭 通雅引二茄草編一〇佛耳卽巖藥頭とみえたり

〇正誤

七種辨云凡乾坤の內萬物陰陽の備はらざるはなし人に男女獸に牝牡鳥に雌雄及び草木土石に至るまで皆此理を備たり云々扨鼠耳を佛耳とは雌雄なり云々 按に今いふちゝこぐさもはゝこぐさと同じく華さき實のるものなれば一種とこそいふべけれ雌雄とはいふべからず

春七種考云母子草は田野のちまたに生じ雪に堪霜に枯ずつぬにふるき苗に苦菜のそひて生るなれば母子といふ名も義（コトワリ）なり云々 按に母子草は春華さくと秋華さくとの二種ありといへども共に實生にて宿枯より生ずるものにあらざればこゝにいふ名義はたがへり

又云母子草は春のなかばより秋の末まで小なる黃華を開き艾に似たる實をむすべり

又云母子草を藻鹽草に父子草とみえたり 按に藻鹽草の草部に母子草ありて父子草はみえず然をこゝに藻鹽草を引しは誤れりまた春のなかばより秋の末まで黃華を開くといへるは春秋の二種を混じて一種

ヒキヨモギ一名ハ、コと訓じ和名鈔には菴䕡子をハ、コ馬先蒿をヒキヨモギと訓ずかくいにしへは同類のものをすべて一名にて通用せし事もありといへども文德實錄に母子草といひしは實に三月三日の草餅の料に用ひしものなればその草は髓に黍麴草なる事明らけし

おぎやう 河海抄拾芥抄○二書共御形とかけり萩原宗固曰おぎやうとは黃蒿の轉音なりといへり今按にごぎやうと稱ふるは俗間の訛轉なるべし然るを馬琴覧の一名を五行草といへるに通用せしにやといひ御形或は御鏡に作るといひて鏡は日の神の御形なとどめし物也と附會し或は供御の、訛轉なりなどいへるは共に信じがたし

ほうこぐさ 文德實錄傍訓和漢三才圖會〕庶物類纂にはをほに作る按に母字をハウといへるは卽ハの聲の仲たるにてこれは唐韻に母莫后切とみえたるに同じ

ほうこう 庶物類纂○攝津の方言なりといへり一說に唐本草云蟠蒿卽白蒿也別本注云俗呼爲ニ蓬蒿一爾雅疏去蓬蒿可ニ以爲レ蒩とみえたり今いふほうこうは卽蓬蒿の字音なるべし

はあこ 同上○陸奧の方言なりといへり此卽はうこの轉聲なり

はあて 同上○下野の方言なりといへり此卽はあこの訛轉なり

かはらほうこ 同上○筑前の方言なりといへり此卽河邊に生ずるものをいふ

とのふつ 同上○同上庖厨和名本草云白蒿を俗にもちよもぎといひ又もちふつといふ風よもぎを西國民間には皆ふつといふ京師の人はもちふつをほうこぐさといふとこれにてふつの義明らかなり扨ここにそのふつといへるは此華の事を俗にとのさまたばことといへば上臈ふつの意にてとのさまふつの意なるべし

じやうろふつ 同上○同上

ほしくさ 同上○伊勢の方言なりといへり

のたばこ 同上○播磨の方言なりといへり

ねばりさう 同上○同上

のこうじ 同上○周防の方言なりといへり

おほもちぐさ 同上○長門の方言なりといへり

きむきむさう 同上○同上

ほとけのざ 同上○日向の方言なりといへり此物初生かはらけなに似たり故に名づく

てんせいちはくさう 同上○大隅の方言なりといへり按にてんせいちはくは天青地白の文字なりといへり然れば今いふちゝこ草の事なるべし

しろねずみ 同上○上總の方言也といへり

ねずみもち 同上○常陸の方言也といへり

もろふつ 同上○肥前の方言なりといへり

はなたばこ 同上○同上

みめうな 同上○紀伊の方言なりといへり

とうぎやうふつ 同上○筑前の方言なりといへり

こうじばな 同上○同上

とうこ 本草啓蒙○尾張の方言なりといへり

こうこ 同上○同上

もちばな 同上○豐後の方言なりといへり

こうじふつ 同上○肥前の方言なりといへり

ごぎやうふつ 同上○筑前の方言なりといへり

ごぎよふつ 同上○九州の方言なりといへり

ごぎやうよもぎ 同上○同上

とのさまよもぎ 同上○紀伊の方言なりといへり

とのさまたばこ 同上○同上

かはちゝこ 同上○信濃の方言なりといへり

つゝみぐさ 同上○佐渡の方言なりといへり

ねばりもち 同上○下野の方言なりといへり

もちぐさ 同上○周防の方言なりといへり

もちよもぎ 大和本草本草臆

じやうらうよもぎ 同上

ねずみのみゝ 本草名義

こがねばな 同上

黍麴菜 荊楚歲時記○按に唐の韓鄂が歲華紀麗また歲時記を引て黍麴に作るこれ正文なりといへ共唐宋諸家本草に其名を缺ものは疏漏なり

鼠麴草 證類本草引ニ陳藏器日華子一○按に鼠字唐韻に書呂切とみえたりこれ卽黍舒呂切の假借にて黍麴とは黍を以てつゞれる麴をいふ此草華を開きて黃色頗る黍麴の如し故に名づく或は此葉鼠耳に似てその華麴の如しとはへるは誤りなり

鼠耳草 同上○本草綱目云鼠耳言ニ其葉形如ニ鼠耳一按に證類本草に陳藏器日華子を引て鼠麴草江西人呼爲ニ鼠耳草一とみえたりこれによれば鼠耳草は江西の人の名付し土名なり

香茅 同上○按に香茅は卽茸母の假借なり唐韻に母莫后切茅莫交切とみえたりその香字に茸の聲あるは說文に皀讀若レ香といへるにてしろしその皀字はまた說文に草也〈按草は卽聲と義とを兼てい

乃佐吉低己受祁牟（ノサキテコズケム）

右一首防人山名郡文部眞麿

後拾遺和歌集巻第二十 俳諧歌

三條太政大臣のもとに侍ける人のむすめを忍てかたらひ侍けり女のおやはらだちてむすめをいとあさましくつみしけるといひ侍けるに三月三日かのきたのかた三夜のもちひくへとていだしけるに

藤原實方朝臣

みかの夜のもちひはくはしわつらはし
きけはよとのにはゝこつむなり

はゝこ草圖（早春のもの圖略之）

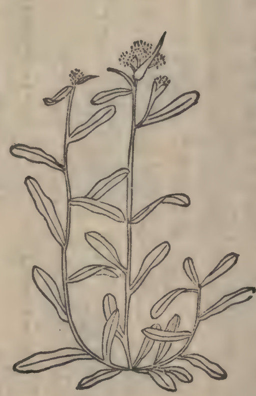


散木奇歌集巻第一 春部

三月三日人のがりいひつかはしける

君か為やよひになれはよつまさへ
あへのいちゝにはゝこ摘なり

ちゝこ草圖



○釋名

母子草 文徳實錄散木和歌集後拾遺和歌集○按に母子は皤蒿白蒿などの字音なるべしその母字をはゝと累言せし事は耳字をミミ父字をチヽと累言するに同じ例なればなり然るを一說にハヽコは皤皤蒿の二名を併せし字音なりといへるはうけがたしまた白字をはとよむはその字の原聲にしてハクとよむは後に轉たる方聲なり釋名云父之兄曰二伯父一伯把也把二持家政一也國語云若入必伯二諸侯一荀子云感二動天下一五伯一などの伯字をよむ聲いにしへより共に皤のごときにてその義は明らけしまた國語注に霸把也把二持諸侯之權一也說文云怕从レ心白聲唐韻云怕葩亞切とみえたるにても白字の原聲皤と同事とはしらるゝ也扨本草和名に馬先蒿をハヽコグサと訓しまた菴蘆子を

ヲ開ク此花ヲ取リ烟草ニ代吸フ又此花ヲ以テ芫花ニ
僞リ又蜜蒙花ニモ僞ル古ハ上巳ニ此葉ヲ用テ養トス
卽龍舌粁ナリ後其色ノ濃カラン事ヲ欲シテ艾葉ヲ以
テ代ユ朝鮮賦ニイハユル艾糕ナリ今ハ皺葉芥(オホハカラシ)葉ヲ加
テ其色ヲタスク益其眞ヲ失ス
荆楚歲時記三月三日取ニ黍麴菜汁一作レ羹以レ蜜和レ粉
謂ニ之龍舌粁一以壓ニ時氣一
證類本草引ニ陳藏器日華子一云鼠麴草味甘平無レ毒雜ニ
米粉一作レ糗食レ之甜美生ニ平崗熟地一高尺餘葉有ニ白
毛一黃花荆楚歲時記云三月三日取ニ鼠麴汁一云々山南
人呼爲ニ香茅一取レ花雜ニ櫸皮一染レ褐至レ破猶レ鮮江西人
呼爲ニ鼠耳草一
救荒本草云毛女兒菜生ニ南陽府馬鞍山中一苗高一尺許
葉似ニ綿糸菜葉一而微尖又似ニ兎兒尾葉一而小莖葉皆
有ニ白毛一梢間開ニ淡黃花一如ニ大黍粒一數十顆攅成ニ一
穗一味甘酸救飢採ニ苗葉一煠熟水浸淘淨油鹽調食或拌ニ
米麪一蒸食亦可
本草綱目云原野間甚多二月生レ苗莖葉柔軟葉長寸許
白茸如ニ鼠耳之毛一開ニ小黃花一成レ穗結ニ細子一楚人呼
爲ニ米麴一北人呼爲ニ茸母一故邵桂子甕天解語云北方寒
食采ニ茸母草一和レ粉食米徽宗詩茸母初生認ニ禁烟一者
是也本草綱目啓蒙云禁烟ハ寒食ノ一名也冬至ヨリ百五日ナ云
居家必用云三月三日取ニ鼠耳汁一蜜和爲レ粉謂ニ之龍舌
拌一以壓ニ時氣一卽茅香草按本草拾遺によるに茅香まさに香茅に作るべし俗呼爲ニ鼠
耳草一可レ染ニ褐色一
諸羅懸志三月三日採ニ鼠麴草一合レ粉爲レ粿互相贈遺士
女出游踏レ靑古者上巳所ニ以祓ヨ除不祥一也秉蕳贈レ芍
未レ有レ聞焉
又云鼠麴艾軒集謂ニ之暑菊一晒乾同ニ米粉一作レ粨
臺灣府志云三月三日採ニ鼠麴草一合レ粉爲レ粿薦祀之餘
以相贈遺
救荒野譜云猫耳朶食レ葉正二月采搗爛和ニ粉麪一作レ餅
蒸食
又云猫耳朶聽ニ我歌一今年水患傷ニ田禾一倉廩虛兮鼠棄
レ窠猫兮將奈何

〇和歌

萬葉集卷第二十
天平勝寶七歲乙未二月相替遣ニ筑紫諸國一防人等
歌
等伎騰吉乃波奈波佐家登母奈爾須禮曾波波登布波奈
(トキドキノハナハサケドモナニスレゾハハトフハナ)

の始生極めて細小なるによりてその名を命ぜしにて別に一種細小なるものを以てそれを鼠耳草と名付しにてはあるべからずそのちゝこといへるはゝこにむかへて名付し一邦の方言にてそのはゝこの河邊に生出るを筑前にては河原はうこといひ信濃にてはかはちゝこといへり西土にてもふるくより貝母の事をまた貝父とも廣雅いへるはこれも一邦の方言にて玄かいひしものなれば今いふちゝこぐさもそれと同じ事なるべし扨救荒野譜に馬齒莧食ニ莖葉一有ニ紅白二種一入レ夏采沸湯淪過曝乾冬用旋食亦可楚俗元旦食レ之といひ本草圖經及び救荒本草にも馬齒莧一名五行草といへるによれば七種のうちのごきやうは卽今のすべりひゆなるべしと思へども此草は夏の比しきりに生出るものにて初春にはいまだこれなき草なるによりて既に野譜にも入レ夏采曝乾冬用といへり楚俗のいはゆる元旦にこれを食ふはその土のならはしにて蓋し夏の比とり置て冬儲をせしをのこし置て再び元旦に用ひしなるべしたとへ楚國にては初春の比に此草生出るにもせよ本邦にてはその比には絶てこれなき草なるを以て河海抄以來おぎやうといひしは今のほうこ草といふ説をよろしとす

文德實錄云嘉祥三年五月辛巳嵯峨太皇太后崩云々先レ是民間訛言云今玆三日不レ可レ造レ餻以レ無ニ母子一也識者聞而惡レ之至ニ于三月一宮車晏駕是月亦有ニ太后山陵之事一其無ニ母子一遂如ニ訛言一此間田野有レ草俗名ニ母子草一二月始生莖葉白脆毎レ屬ニ三月三日一婦女採レ之蒸擣以爲レ餻傳爲ニ歲事一

和漢三才圖會云鼠麴俗云母子草ハヽコ 和名鈔以ニ菴蘆子一訓ニ波波古一者非也 今患ニ痰咳一人採ニ其花一代ニ煙草一亦本ニ於三奇散方意一矣按に三奇散は本草綱目鼠麴草の附方にみえたり 又上巳日用レ之和レ粋近世多用ニ艾粋一用ニ鼠麴一者少

大和本草云鼠麴草性ヨシ三四月黃花ヲヒラク葉ハ白蒿ニ似テ白シ野圃ニ多ク生ズ汪機曰土人採ニ莖葉一和ニ米粉一搗作ニ粑果一食フ日本ニモ昔ハ三月三日ノ草餅ハ是ヲ以テツクル文德實錄ニ見エタリ今モ村人ハコレヲ以テ糕ニ加フ俗ニ上臈艾ト云チバリテ艾葉糕ニマサレリ故又俗ニモチヨモギト云

本草綱目啓蒙云此草原野ニ多クアリ秋月苗ヲ生ズ葉ハ馬齒莧葉ニ似テ薄ク長クシテ白毛アリ三四月苗高サ六七寸或ハ一尺ニ至ル葉五生シ梢ニ簇リテ黃花

古今要覽稿卷第五百七十八

●菜蔬部

母子草　おぎやう　ほうこぐさ　鼠麴草

母子草一名ほうこぐさ一名ほうこう一名はあこ一名はあて一名おぎやう一名ごぎやう一名かはらほうこ一名ごきやうよもぎ一名じやうらうよもぎ一名もちよもぎ一名ごぎやうふつ一名ごぎよふつ一名もちふつ一名じやうろふつ一名ごうぎやうふつ一名とのふつ一名かうじばな一名のこうじ一名ほとけのざ一名かはちゝこ一名をうこ一名もちはな一名ねばりもち一名ねばりさう一名はなたばこ一名とのさまたばこ一名ねずみのみゝ一名しろねずみ一名ねずみもち一名おほもちぐさ一名てんせいちはくさう一名きむきむさう一名みめうな一名つゝみぐさは漢名を黍麴菜一名鼠麴草一名鼠耳草一名佛耳草一名黃蒿一名毛女兒菜一名毛耳朶一名猫耳朶一名茸毎草一名蚍蜉酒草一名巖藥頭一名暑菊一名女麴一名鼠直といふ今田野道傍極めて多し此草春時華さくものは秋冬に苗を生ぜしにて其莖一根より三五莖を抽出て高さ一尺より一尺五六寸に至る葉の狀本細く末廣く長さ二寸許にて背面共に白毛あり莖につく葉は五生にて三四月の比その莖梢に小黃華を簇生し頗る黍麴の色の如し此卽汪機が說ところ黃蒿二三月苗長尺許と（本草綱目引㆓本草會編㆒）いへるもの也一種秋に至りて華さくものあり俗にこれをあきのはうこぐさといふもの莖葉すべて前種と一樣なりといへどもたゞ一根一莖にて白毛殊に多きを異なりとす（按に秋華さくものといへども肥地に生ずるものは或は一根より兩三莖を生じ春華さくものといへ共瘠地に生ずるものはまた一根一莖のものあり）此種は文德天皇の御時に母子草二月始生莖葉白脆と（文德實錄）いへるもの也また一種ちゝこくさあり其苗極めて矮小にして多く山野の結縷草（シバ）中に生じ葉面やゝ青色を帶たり阿部將翁曰鼠耳草佛耳草は雌雄なり鼠耳はまことに鼠耳に似て小なり佛耳は鼠耳に十倍してげに佛耳ともいふべし故に鼠耳をちゝこ草とし佛耳をはゝこ草とすその狀大小の異なる事ありといへども葉も白毛あるも同じく米粉に和て餅となしその色も風味もまた同じと（七種辨）云々然といへども諸家本草に鼠耳草といひしは蓋しその草

邦の方聲を以て原聲となし字ごとにその聲を異にせろはこれ一犬虚をうそぶきて萬犬實を失ひしなり今に至りて千七百餘年世その實をしるものなきは嗚呼まよへる事最甚しき也

蘩縷 郭璞注爾雅○按に本草綱目郭璞を引て遂縷に作りしは蓋し傳寫の誤り也

蘩蔞 名醫別錄肘後方千金方外臺秘要唐本草本草經○按に繁正文蘩に作るべし隷その體を變じて繁に作る蔞また縷に作るべし說文に蔞草也可ニ以烹ン魚とのみありてたしかにその名を載すといへ共これは詩の周南に翹々錯薪言刈ニ其蔞ー毛傳に蔞草中之翹々然者といへるによれば蓋し今の蔞蒿の事なるべし(埤雅云蔞蒿一名蘄云々按に蔞の縷聲購古候切の聲の如しこれによれば購は卽蔞の假借なり)本草綱目云此草莖蔓甚繁中有ニ一縷ー故名と此說によれば蔞は卽縷の假借なり

繁縷 新撰字鏡本草綱目

蕧蔞 本草和名引ニ兼名苑ー○按に獲をよむ聲この如くなるはこれ其原聲にて又ヒヨクの如きは卯轉聲也又緐をよむ聲ハの如きはこれ原聲にてそれより轉じてはハンともハイともなればこゝに云蕧は卽ハの聲の轉ぜしなり

百滋草 本草和名引ニ蘇敬本草注ー○按に證類本草引ところの唐本草には百滋草の名なし同書又食療方を引て或云蘩蔞卽藤也又恐白軟草是なりとみえたり因て憶に白軟草は卽百滋草也白百通聲にて軟は卽滋の方聲なりその軟或は輭に作る(玉篇云輭而兗切柔也有ニ重文軟ー云俗文)ともに輭の俗字にて(揚井修曰輭俗作レ軟介レ欠蓋皮字之誤)それ軟をよむ聲(センシアン)蝡の如し淮南子云蝡飛蝡動音注云蝡唐韻云蝡而沇切輭尼展切これその原聲也扨說文に䨮从レ雨鮮聲讀若レ斯又云箭矢也釋名云癬徙也浸徙處日廣也故青徐謂レ癬爲レ徙也と是によるに鮮徙もと一聲たゞ風土によりてその聲に緩急の異なろ事あるのみなれば白軟草もまた百滋草の方聲なる事あきらけし

滋草 千金方○本草綱目云此草易ニ于滋長ー故曰ニ滋草ー古樂府云爲レ樂當レ及レ時何能待ニ來滋ー滋乃草名卽此也

鵝腸菜 本草綱目

鷄兒腸菜 救荒本草○本草綱目云此莖有ニ一縷ー俗呼ニ鷄兒腸菜ー象形也

正誤

本草綱目啓蒙云此草方莖地ニシキテ蔓ノ如シ 按に方莖まさに圓莖に作るべし或はいふ方の下に二の字の落しなるべし

又云大山ハコベ花ヲ開ク五瓣々ノ端細ク剪レテ石竹花瓣ノ如シ故ニツルセント呼ブ 按石竹花瓣まさに剪秋羅花瓣に作るべしその石竹花にいまだせんのうの名ある事をきかず

唐本草云蘩蔞卽是雞腸也流俗通謂ニ雞腸ー雅士總名蘩蔞 按に蘩縷雞腸の一物にあらざるよしは既に時珍の說にみえたり今またその義を詳かにせん凡雞腸草の物にみえしは肘後方を始とし卒淋を治するに雞腸及び蘩縷を用ゆるといひ郭璞注爾雅に蘩今繁縷也或曰雞腸草また名醫別錄にも蘩縷雞腸をの／＼その條を異にすればもとよりその草の一物にあらざるよしは明らけし然るを千金方に滋草一名雞腸草といひ本草和名にも蘩縷一名雞腸(本條)といひしはこれ唐本草の誤りをうけしなりまた本草衍義に雞腸條中獨不レ言ニ性味ー故知ニ一物ー也といへるもあやまりなりしかりといへ共千金方にまた黄帝の說を引て別有ニ一種ー狀類ニ葫荽ー亦名ニ雞腸菜ー一名天葫荽蟲草木略に雞腸似レ蘩而小といへるものは共に今詳ならず

り同上○安藝石見の見のなりといへり　まひづる同上○備前の方言なりといへり　べんづる同上○若狹の方言也といへり　むしづり同上○伊豫の方言なりといへり此莖をもて地蟲をつゝる故なり　ほをべら庶物類纂○これも伊豫の方言なりといへり　はつかうさう同上○越前の方言なりといへり　こま〱同上○豐後の方言なりといへり　ねこのみゝ同上○對馬の方言なりといへり此郎卷耳及び桼麹草と同名也　こたくらひくさ同上○出羽の方言なりといへり　こしはこべ本草綱目啓蒙うしは郎牛字にて物の大なるをさしていふ　おほやまはこべ同上○おほやまはなをみ山のごとし　つるはこべ同上○此蔓常の物に比するにはなはだ長し故に名づく　つるせん同上○つるせんはつるせんのうの下略にて此草せんのうに似て蔓をなすによりて名づく　えんめいさう同上○播磨姫路の花戸の花なりといへりまた王孫の一種をえんめいさうといふこれと同名異物なり　こんぱるさう同上○攝津池田の花戸の名なりといへり　とうじんかつら同上○肥前の方言なりといへり　なんばんはこべ同上○肥前の方言なりといへり　按に南蠻はこべの名舊は和漢三才圖會にみえたり　やまはこべ同上　ゆきのした同上○虎耳草と同名なり　こなすび同上○此實少さしといへ共茄子に似たりよりて名づく　みやまはこべ俗稱　蘩爾雅○按篆文蘩字なし然れば艸に从ふものは後世の俗字也正文敏に作るべし扨說文に敖从レ力敖聲讀若レ蘩とみえたれば爾雅音義に蘩五高切といひしは郎此字の原聲なりまた爾雅に蘩菽といへるはこれと同名異物なり　蔞縷同上　按に蔞字をよむ聲綿縷の縷の如きはその字の原聲なり說文云蔞从レ艸婁聲又云婁从レ女聲又云縷从レ糸婁聲又云鷜从レ鳥婁聲有二重文鷜一云司馬相如說从二婁聲一とみえたるにてその義は明らけしこれによれば說文又云𠢕从レ婁聲又云摟从レ手婁聲又云漊从レ水婁聲又云摟从レ手婁聲又云鄋从レ邑婁聲又云漊从レ水婁聲又云瞜从レ目婁聲といへるは共に同聲なり然れば唐韻に云䮷傻所鳩切鄒また所鳩切溲疏有切○所又切縮息救切共にその遺聲にして蘡薁蘇老切梭蘇遭切嫂蘇后切はこれ一邦の方聲なり又縮息逐切鵴また息逐切は郎縮息救切の轉聲にしてその字の原聲にはあらず又釋名云叟叟也叟老者稱也叟縮也（說文云縮从レ糸宿聲）人及物老則皆縮小於舊也とみえたりその縮字もまた秀息救切の聲の如きはこれその原聲なり書洪範云三日星辰注云星宿音夙亦音秀また風俗通云漢鴻門太守宿詳音秀といへるはその字の原聲にして音夙といへるは郎秀息救切の轉聲なれば嫂蕭の原聲これにても推はかるべし又按に蘊正文まさに縷に作るべしその縷字をよむ聲狗の如きはこれその原聲なり說文云縷从レ糸婁聲又云屨从レ履省婁聲又云婁空也（按に空は郎聲と義とを兼て云なり）从二毋中女一釋名云屨拘也所二以拘足一也說文又云拘从レ句从レ手句亦聲とこれによるに狗空同聲にて唐韻云屨句九遇切狗擧朱切これその遺聲なりその狗空をよむ聲また句古侯切空苦紅切の聲の如きは郎句九遇切の伸たるにてもとこれ一聲なり本邦の人その聲の伸たるを漢聲とし つまりたるを吳聲とすこれ古來相傳の定說なりその婁をよむ聲また畱酉の如きは蓋し周時一邦の方聲也說文云畱从二囚畱聲有二重文婁一云畱或从レ婁春秋國語云溝瀆婁又云畱从レ田丣聲又云柳从レ木丣聲又云丣古文酉又云酉就也（就また聲と義とを兼ていふなり）八月黍成可レ爲二酎酒一象二古文酉之形一又云酒从レ水酉聲とみえたるにて畱（リウ）酉同聲柳就（シウ）また同聲なるは明らけしその酉を唐韻に與久切とし畱を力求切柳を力九切とせしはともに畱柳（シウシウ）の方聲なりまた唐韻に僂縷及び瘻漊等を以て力主切とし婁鄹を力朱切とせしは郎柳力九切畱力求切の聲のつまりたるにてまた唐韻に數を所矩切とせしはこれ柳畱の聲のつまりにてまた吳の方聲なりな周張傸俊往等の數字及聲共に酉の如くまた數の如くなるに同じまた僂餞及び鏤螻等の數字をよむ聲唐韻にいふ洛侯切また盧侯切の聲の如きはまた一邦の方聲にてそれを假字の類の如くよむは郎洛侯切盧侯切の聲のつまりたるなり又數をよむ聲唐韻にいふ藪蘇后切の聲のごときは郎數の聲の伸たるにて玉篇にいふ數所角切の聲の如きは郎藪蘇后切の聲の轉じたるなり扨古は藪聲レ艸數聲數从レ支婁聲鏤从レ上婁聲僂从レ人婁聲簍从レ竹婁聲髏从レ骨婁聲鏤从レ金婁聲螻从レ虫婁聲なれば从レ支从レ草も从レ人从レ才また从レ骨从レ虫も共にその聲は一つなるを漢以來小學絶て四聲反切の說與しよりさらに訓讀音をとなへて倉頡讀に通ずるものなく西土ことごとくその說に雷同し却て各

三才圖會云䕘蔞卽雞腸草也生二南中田野中一葉如二荇菜一而小夏秋間生二小白黃花一其莖梗作レ蔓斷レ之有二絲縷之細一而中空似二雞腸一因名味辛平無レ毒主二積年惡瘡不一レ愈

養餘月令云五日午時採二雞腸草一曬乾爲レ末齒痛熱腫者擦レ之立愈

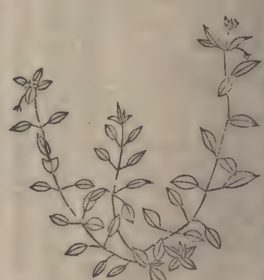
彙雅前集云張萱曰蘩葉似二杏菜一而小夏秋間作二小花一黃白色莖梗作レ蔓斷レ之有二絲縷一故名レ蘩而似二雞腸一故又曰二雞腸草一按衍義莖葉如二園荽一初生似又小異故郭注亦疑也一云白軟草是

八閩通志云雞腸一名蘩縷葉似二荇菜一而小其莖作レ蔓斷レ之有二絲縷一細而中虛以三其似二雞腸一因名

福州府志云雞腸一名蘩縷葉似二荇菜一而小其莖梗作レ蔓斷レ之有二絲縷一細而中虛似二雞腸一故名

河州府志云雞腸一名蘩縷葉似レ荇而小其莖作レ蔓斷レ之有二絲縷一細而中虛似二雞腸一因名

懷寧縣志云蘩蔞雞腸草也味酸性平可レ食通レ淋破レ血功用甚多



はくべら圖（同早春のもの、うしはこべ、一種こめな、大山はこべ、こなすび、以上五圖略之）

○釋名

はくべら　本草和名新撰字鏡和名類聚鈔○東雅云ハクベラは今俗にハコベといふもの也ハクベラとは蘩蔞の音の轉ぜしに似たりその自注にこれらのごとき韓地の方言の音轉に似たりともみたえりいまだ詳ならず再按にはくは蘩縷(ハク)の字音にてへは河豚なまたふくべとも云るへの如く助辭なるべしそれにらを添べしは蓋し方言にてもあるべきにや　はこべら　河海抄壒囊鈔增補和歌題林集○春の七種考にはこべらはくべらの音便なりといへり　はこべ　公事根源多識編本朝食鑑和漢三才圖會○此卽はこべらの下略也　はべら　本草綱目啓蒙○此卽はこへらの中略也　みきくさ　本草綱目啓蒙引二古歌一　あさしらげ　本草綱目啓蒙春秋七種考○本草啓蒙には加賀出羽の方言なりといひ七種考には越後の方言也といへり　びんづら　庶物類纂○丹波の方言なりといへり　びんづり　本草綱目啓蒙○是も丹波の方言なり　べづり　同上○讃岐の方言也といへり　びづる　同上○出雲の方言也といへり　びづ

又云黃帝曰蘩蔞合䱁鮓食之發消渴病令人多忘別有一種近水渠中溫濕處冬生其狀類葫荾亦名雞腸菜可以療痔病一名天葫荾

證類本草引集注本草云此菜人以作羹五月五日採暴乾燒作屑療雜瘡有効亦雜百草取之不必止此一種爾

又引唐本草云此草卽是雞腸也俱非正經所出而二處說異多生濕地坑渠之側流俗通謂雞腸雅士總名蘩蔞爾雅物重名者並云一物兩名

又引嘉祐本草云蘩蔞葉青花白採苗入藥

又引本草圖經云蘩蔞（音縷）卽雞腸草也舊不著所出州土今南中多生於田野間近京下濕地亦或有之葉似芹菜而小夏秋間生小白黃花其莖梗作蔓斷之有絲縷又細而中空似雞腸因得此名也本經作兩條而蘇恭以爲一物二名謹按爾雅蔜（五高切）蕿蘿（與縷同）釋云蔜一名蕿蘿一名蘩蘿一名雞腸草實一物也今南北所生或肥瘠不同又其名多人不盡見者往々疑爲二物也又葛氏治卒淋方云用雞腸及蘩蘿若菟絲並可草煑飮如此又似各是一物也

本草衍義云蘩蔞（音縷）雞腸草一物也今雖分之爲二其雞腸草條中獨不言性味故知一物也雞腸草春開小花如菉豆大莖葉如園荾初生則直長大卽覆地小戶收之爲雞食之烏髭髮

證類本草又引食療方云蘩蔞不可令人長食之恐血盡或云蘩蔞卽藤也又恐白軟草是

本草綱目云此草莖蔓甚繁中有一縷故名俗呼鵝兒腸菜象形也易於滋長故曰滋草古樂府云爲樂當及時何能待來滋滋乃草名卽此也

又云繁縷卽鵝腸非雞腸也下濕地極多正月生苗葉大如指頭細莖引蔓斷之中空有一縷如絲作蔬甘脆三月以後漸老開細瓣白花結小實大如稗粒中有細子如葶藶子吳瑞本草謂黃花者爲繁縷白花者爲雞腸亦不然二物蓋相似但鵝腸味甘莖空有縷花白色雞腸味微苦咀之涎滑莖中無縷色微紫花亦紫色以此爲別

昆蟲草木略云蘩蔞曰蔜爾雅云蔜蕿蘿生於園圃蔓細弱田野人食之可作牙藥

又云雞腸似蓼而小不辛本草以合於蘩蔞共條故蘇恭誤謂卽蘩蔞也

食物本草云雞腸草卽蘩蔞

紫色一端午日采ニ莖葉一絞用レ汁和レ藍鹽ニ蚫貝一燒レ之復入レ汁燒也七度焙乾毎用ニ揩レ齒洗レ眼可也凡瘡癬之藥多用ニ鵝腸菜汁一傳レ之通俗所レ識也農政全書云生ニ水澤邊一就レ地妥レ莖而生對レ節生レ葉似ニ豌豆葉一而薄又似ニ佛指甲葉一微觧葉間分生ニ枝叉一開ニ白花一結レ實似ニ葶藶子一

又云南蠻鵝腸菜按此草布レ地引レ蔓莖葉與ニ鵝腸菜一無レ別但莖中不レ空其花白似ニ鐵線花樣一而小結レ子青色熟則純黒似ニ擅特草子一而七八粒連ニ花瓣中一甚奇也相傳往古有ニ入唐人一於ニ彼地一得ニ此種一曰ニ小兒胎毒妙藥一以爲ニ靈草一今授ニ於汝一因植ニ庭園一藏レ之今不レ知ニ此草名一推稱ニ南蠻鵝腸菜一採レ葉研末與ニ小兒一治ニ胎毒諸瘡一最神妙

本草綱目啓蒙云此草庭際路旁ニ甚多シ四時常ニアリ春夏最盛也方莖地ニシキテ蔓ノ如シ内空ニシテ一ツノ粗縷アリテ强シ葉ハ兩對ス形橢ニシテ尖リ長サ一寸餘瘠地ノ者ハ至テ小ク肥土ノ者ハ長サ二寸ナルモアリウシハコベト云皆正二月花ヲ開ク暖地ニテハ冬モ花アリ又夏秋ニモ旋花ヲ開ク葉ハ莖頭ニ多ク聚リ生ズ大サ三分許其瓣狹細ニシテ白色十瓣ナレ共五瓣ノ如ク見ユ中ニ十蘂アリ後小房ヲ結ブ内ニ小黒子アリ落テ生ジ易シ一種オホヤマハコベアリ山中ニ生ズ春舊根ヨリ出藤蔓甚長シ葉形細長ニシテ女婁菜葉ノ如シ兩對ス夏ニ至リ枝梢ゴトニ花ヲ開ク五瓣大サ錢ノ如シ瓣ノ端細ク剪レテ石竹花瓣ノ如シ故ニツルセント呼ブ淡黄色花後圓實ヲ結ブ大サ南天燭子ノ如シ熟シテ色黒シ内ニ小黒子アリ一種ヤマハコベアリ葉圓尖ニシテ大サ四五分計莖ノ長サ四五寸計頂ニ一花ヲ開ク大サ四分計白色ナリ一種ユキノシタアリ一名コナスビ路旁ニ多ク生ズ葉大サ四五分計形圓ニシテ厚ク兩對ス一根ニ數莖出長サ四五寸蔓ニ非ズ夏葉間ゴトニ花ヲ生ズ五瓣ニシテ黄色形酢漿草ノ花ニ似タリ後小實ヲ結ブ圓ニシテ蔕アリ形茄子ノ如シ黄花繁縷是也深山ニ生ズル者ハ藤本ニシテ長ク莖ニ縷アリ花葉モ大ナリ肆中ニ生ズル者ハ少ニシテ莖ニ縷ナシ

爾雅釋草云蔜𧀶𧃙郭璞注云今蘩縷也或曰雞腸草郝夾際注云蔜音遨薅蔞蘩蔞也可ニ爲レ菜茹一亦作ニ牙藥一○按に是より下も蘩蔞雞腸を同物とせしは誤なり委しくは正藥に辨ず

千金方云蘩蔞味酸平無レ毒主ニ積年惡瘡痔不レ愈者一五月五日二中採レ之卽名ニ滋草一一名雞腸草軌レ之燒作ニ焦灰一用

古今要覽稿卷第五百七十七

●菜蔬部

はくべら　はこべ　繁縷

はくべら一名はこべら一名はこべ一名はべら一名みきくさ一名あさしらげ一名びんづら一名びんづり一名べづり一名びづり一名びづる一名まひづる一名べんづる一名むくづり一名はをべら一名はつかうさう一名こま〳〵一名ねこのみゝ一名こたくらひぐさは漢名を蔜一名葰蔞一名蘩蔞一名蕿蔞一名百滋草一名滋草一名鷄腸菜一名鷄兒腸菜といふ此草はいづれの國にても人家庭際及び下濕の地に多く生ずるものにて春秋共によく繁茂し漸く霜雪を經て枯るといへどもまた冬の内より忽ちに苗を生じその莖ごとにうちに一絲縷ありて頗る天蠶(テクス)絲の如し葉は瓔々(カハラケ)指甲菜に似てやゝ大に白毛なくその先尖りありて兩々相對し春の頃より白き華さきて夏秋に至る華後小房を結び内に數十粒の細子あり一種うしはこべありその葉尋常のものより大にして圓く華もまた相似て大なりまた一種おほやまはこべ一名つるはこべ一名とうじんかつら一名なんばんはこべ一名つるせん一名えんめいさう一名こゝんはるさうあり春舊根より生じて藤蔓甚だ長く葉の形女婁菜葉に似たり夏に至れば五瓣の淡黃華を開き大さ錢の如し後圓實を結ぶ内に小黑子あり本草綱目啓蒙また山はこべ一名みやまはこべ及びゆきのした一名こなすびあり同上その外種類多し

本草和名云蘩蔞一名蕿蔞出二雜名苑一一名百滋草出二蘇敬注一和名波久倍良

新撰字鏡云蔜五勞反蘩蕿波久邊良

又云蕿波久邊良　按に新撰字鏡また菠字を載て波不邊良とみえたりその菠は皇朝の人造る所の俗字にて不は久の誤寫成べし

本朝食鑑云蘩蔞平原曠野及庭園下濕地自生極多正月生レ苗其葉如二指頭一細莖引レ蔓斷レ之中空有二一縷一如レ絲作レ蔬甘脆三月以後漸老開二細瓣白花一結二小實一大如二稗粒一中有二小子一如二葶藶子一野人多食レ之此亦古來作二人日七種菜之一物一其餘瘍醫多用レ之

和漢三才圖會云按鵝兒腸菜亦七種菜之一也有二微土臭氣一煠換レ水淘去二臭氣一可レ食是亦至レ秋老莖帶二微

なく咲花をひとたびのぞめばかずくみゆる故に數見草と名付しものなるべしともいへり

新〇小野蘭山曰元寶は銀の名なり唐の銀はそりかへりて此葉の形に似たり元寶の字を題せり

元寶草 本草綱目啓蒙引本草從新

正誤

春七種考云或はいふ今松尾の社家より奉る七種は芹なづな佛の座云々此佛の座は周定五救荒本草の風輪菜に充し草なり 按に風輪菜は今山野處々に多し俗にこれをかざくるま一名大香薷といふその葉頗る香薷に似て兩々相對し莖方にして高さ一二尺に至りその梢葉の間に層をなして數十花を攅生す狀薄荷花に似て色紅紫なり此種は二三月の比漸く宿根より苗を生じて初春にはいまだこれなきくさなればこゝに風輪菜に充し草なりといへるは卽此元寶草の事にてその充し名の違へる也その風輪菜を和漢三才圖會に櫻川草なりといへるもまた違へり櫻川草は何にいもせよ葉似二山漆葉一而小といへるにてその義はあきらけし〇一說に元寶草を風輪菜ともいへり葉の上下の莖をつみ取てその莖にわらみこをとなし兩手に持て口にて葉をふけば風輪の如くめぐるゆへなりたゞし是は皇國にて名付しにや

しのした（同上○土佐の方言なりといへり）　金瘡小草（本草拾遺○名義字のごとし）

一種佛座

一種の佛の座一名かすみ草は漢名を元寶草といふ此草は田野道旁におり〳〵あるものにて冬の内より苗を生じその葉少しく積雪草に似て厚く二葉相對して莖をいだき頗る一葉のごとくその色はこきみどりなり莖高きものは七八寸低きものは三四寸その莖方にして毎葉層をなす事或は四五葉或は六七葉に至る二三月の比その葉間に赤紫花を攢簇する事益母草の花に似て小し一種その花紅色にして全くは開かざるものありその莖葉はすべて前種と一様なり扨大和本草に黄瓜菜を以てたびらこと訓じまた此佛の座をも載たりこれは壒囊抄の一首の歌にごきやうたびらこ佛の座とよみしに同じくたびらこと佛の座とを以て二種とせしにてこれ一說なり

大和本草云佛ノ座葉ハ小錢ノ大サ也莖ノ高數寸淡紫色也其葉ハ莖ニ付テ燈臺ヲ重タル如シ處々ニ下ヨリ上ニ間ヲヘダテ、重ナレリ正二月圃ニ生ジ紫色ノ花咲賤民飯ニ加ヘ食フ是古用ヒシ七種ノ菜ナルベシ

本草從新云元寶草辛寒補ㇾ陰治ニ吐血衂血一生ニ江浙田塍間ニ一莖直上對ㇾ節生如ニ元寶向ㇾ上或三四層或五六層（按に大和本草の佛の座を本草從新の元寶草に充しは小野蘭山の新說也もしその書の篤信の比に渡りこしものならば大和本草にも必ずその名を載べきに近年に至りて蘭山のその書を見てこれにあてしはさらに古人の缺漏を補ふものにて實によき考なり）

かすみぐさ（早春のもの）圖（同一圖及同一種（花小なるもの）圖風輪菜（一說佛の座）圖略之）



○釋名

佛の座（大和本草○江戸の北の田舍の人元寶草を佛の座といへりいかなる義ぞと尋たれば此草は田のくろに多くはへてボサツの跡に生ずるといふこゝろなりと答き弘賢按するにボサツノ上に在といふ義にやあらん一說に此草葉間に數十花攢簇して木偶佛の蓮花上にあまた座するが如し故に名づくなを緞斷なおどりこさう一名こもさうばなどいへるにその意おなじ）

かすみぐさ（江戸俗稱○此花は春霞の棚引頃に咲出るものなれば俗に此名を命ぜしなり一說にかすみはかすみの訛轉にて上に幾層とも

集めし古寫本の圖によれば喜蘭草は卽今のちどめしさなる事明らけし 按に春七種考佛座條に大寶馬療方には喜蘭草を出せりとみえたりその馬療方といへるは蓋し予藏する所の文永奧書の馬書の事なるべし其文永の上にこの傳來を天寶元年七月八日集注文とみえたれども凡天寶といへる年號は本邦には嘗てこれなき年號なるを以て後人或はその天字は卽大字の誤りなるべしとそれを上におきて馬療方とは名付しものなるべし抑此書ふるしといへども中に大寶の比のものにはあらざれば一說に寶字おそらくは祿字などのあやまり成べし共いへり

文永奧書馬書云佛座 仙沒香 一名喜蘭草 按に此書中にまた佛前といふ草あり其下に青木香とありて圖する所の草は卽今の大薊草にて本草にいはゆる土木香なりこれは故ある事にていにしへ木香といひしは卽沈香の一種にしてそれをはたきて不淨をさけ身をきよめまた常に佛前にも備るものなるによりてその名を隱して佛の前といひしが遂に今の藥に用ゆる草の木香と混稱せしより此圖には土木香をかきしなりされば此佛の前といひしもまた佛の座といひしもおそらくは此書のみにかぎれる一家の隱名なるべければふるくより用ひし人日七種の佛の座とは名同して物の異なるにてもあるべきにやまた外療新明集(元和八年の草本)に佛前草といへるはまつかうの事なりとみえたるはこれと同名のものなりといへ共此佛の座の下に仙沒香とあるはその義いまだ詳ならず

和漢三才圖會云岐良牟草正字未レ詳 本草濕草有二蛇含草一名二岐良牟一功能亦與レ此似而形狀異 按岐良牟草山中小草也備中及近江有レ之冬枯春生レ苗布レ地而無レ枝似二茶蘭葉一而大柔略有二大鋸齒一而不レ尖背微紫三四月葉間開レ花甚小淡紫色其子小而難レ見取レ葉陰乾黑燒用二麻油一塗二小兒草瘡一一二度卽治

大和本草云キラン草葉蛇苺ニ似タリ云々又別ニキラン草ト云物アリ葉地黃ノ如ク甘露子ニ似タリ花紫也地ニツキテ生ズ是ハ非二蛇含草一漆瘡ヲ治ス

本草綱目啓蒙云キランサウ路旁及菜圃側ニ多アリ秋中子ヲ生ズ莖ハ地ニ就テ布キ上立セズ葉對生ス形夏枯草葉ニ似テ深綠色ニシテ毛アリ霜後葉背紫色春ニ至テ最繁茂シテ盤ノ如シ二三月葉間ゴトニ一花ヲ開ク形夏枯草ノ花ニ似テ淡紫色又白花ナル者アリ共一花後小子ヲ結ブ一蕚四子熟シテ根枯ル

證類本草引二本草拾遺一云金瘡小草味甘平無レ毒主二金瘡一止レ血長肌斷二鼻中衂血一取レ葉挼碎傅レ之又預和二石灰一杵爲レ丸日乾臨レ時刮傅亦煑服斷二血瘀及卒下血一生二江南落野田 本草綱目引落の上に村字ありて野田を田野に作る 間下濕地一高一二寸許如レ薺 本草綱目引薺の下に而字あり 葉短春夏間有二淺紫花一長一粳米也 本草綱目引に此也を許字に作る

『文永奧書馬書所載佛座圖喜蘭草圖略之』

〇釋名

佛の座 文永奧書馬書〇名義田平子の佛の座とおなじ　喜蘭草 同上　ちどめぐさ 春七種考 〇俗に此草を以て金瘡の血どめとす故に此名ありといへりその義金瘡小草の名にはよく叶へり　田平子 同上　地獄の釜のふた 本草綱目啓蒙　ちゝやうさう 同上〇薩摩の方言なりといへり

大和本草云黃瓜菜ハ本草菜部柔滑類ニアリ一名黃花菜本邦人日七種ノ菜ノ內佛ノ座是ナリ四五月黃花ヲ開ク民俗飯ニ加ヘ蒸食ス又アヘモノトス味美無レ毒

救荒本草通解云黃鵪菜ハ山野或人家屋上ニモ生ズ秋月子ヨリ生ズ苗初地ニ布キ菘葉ニ似テ瘠テ薄ク黃綠色又蒲公英ニ似テ頭圓ク葉ノ本ニ花叉アリ春莖ヲ抽コト三五條高サ一尺餘莖葉ヲ摘バ白汁出ヅ枝梢ニ花アリ苦苣又剪刀股ノ花ニ似テ小ニシテ黃色後白絮トナリテ飛ブ云々

救荒本草云黃鵪菜生ニ山谷中一苗初搨レ地生葉似ニ初生山萵苣葉ニ而小葉脚邊微有ニ花叉一似ニ孛孛丁葉一而頭頗團葉中攛ニ生葶叉一高五六寸許開ニ小黃花一結ニ小細子一黃褐色葉味甜

○釋名

田平子 和漢三才圖會○此葉地にしきて生ずる狀前の田平子と同じ故に名づく　鬼田平子 江戸俗稱○此田平子は前種に似て其葉大にしていかめしきゆゑに名づく　まゝな 救荒本草通解○まゝなは甲斐の方言也といへり按に俗に飯をいひてまゝといふ此名は大和本草に民俗飯に加へ蒸食すといへるによく叶へり　黃鵪菜 本草綱目○按玉篇云鵪鳥甲切水鳥その重文に鵪ありいはゞ古文とみえたり然といへ共こゝにいふ鵪は安字とその聲同くして小鳥の名にてもあるべきにや

醫滙云鵪又名鶉又名鸙形似レ鶉有ニ黑色一但無斑者爲レ鵪也今人總以ニ鵪鶉一名レ之謬矣又云夏小正云三月田鼠化爲レ鴽據ニ此說一則鶉與レ鵪爲ニ南方物一明矣因其形狀彷彿世俗混而無レ別爾

正誤

大和本草云黃瓜菜たびらこ本草綱目䈥またおなじ本草綱目啓蒙云黃瓜菜はにがな也道傍に生じて葉濶さ五六分長さ二三寸きれば白汁いづ葉色淡綠にして白を帶ぶ變葉最多しとみえたり然れば黃瓜菜と田平子ともとより別種なるを混同して一物とせしは誤りなり

一種佛座

一種の佛の座一名喜蘭草一名くさくすり一名ちとめぐさ一名田平子一名地獄の釜の蓋一名ち丶やうさう一名うしのしたは漢名を金瘡小草といふ春のはじめその苗地にしきて生出る狀頗るはちすの花に似て延蔓する事或は鷺草一說にこれを通泉草なりといへりの如し葉は地黃葉に似て毛茸なく周圍にうねりありてたはむれに小刀を以てその葉のめぐりを少しくたちさりしが如し二三月の頃に至ればその叢葉中より三四五寸の莖を抽出て花をひらく莖につく葉は對生にして花は益母草花に似て小さく又十二一重これは小野蘭山の夏枯草に充し草也の花にも似たりその十二一重を一說に喜蘭草なりといへ共予藏せし所の文永四年正月二十五日と奥書せし馬の樂を

は卽いにしへの都波比亘久にしてその久を古といへるはなをはゝべらをはこべら或ははこべともいふがごとしなのれさきに都波比亘久久佐の下の久もじは必ず衍文なるべしと思ひしが今その草を田平子なりといふよりやがて新撰字鏡に燕を豆波比亘古とよみしに照しあはせてはじめて衍文にあらざる事をしりぬ然といへ共石南草を佐久奈伞佐といふ例もあれば其詞をはぶきてはまた津波比亘久佐ともいふまじきにもあらず扨此草を都波比亘久々佐と名付しは三月大根を志摩國の方言都婆久亘大根といへるが如く燕のしきりに舞あそぶ比に此草莖たちて花さくによりてしか名付しなるべし禮記の月令に猛夏の月苦菜秀とみえたれ共本邦にては此草の秀でゝ花さくは二三月の頃を盛りなりとすこれは風土の異なるによりての故成べし

かはらけな 本草綱目臘本草綱目啓蒙○たびらこの葉はその形圓くして土器の如し故に名付く

こかはらけ 師光年中行事

佛の座 河海抄壒囊抄拾芥抄公事根源年中行事○大和本草云一說に佛の座は田平子也其葉蓮花に似て佛の座の如し冬葉を生ずとみえたり

おはこべ 本草綱目啓蒙○此草莖葉すべてはこべに似たり故に今俗二草を以て雌雄に分ち此草をおはこべと名づく

きうりぐさ 救荒本草通解○此莖葉をとりて生にて採めば臭氣胡瓜の如し故に名づく

婆々指甲菜 本草綱目臘春秋七種考○名義字のごとし

雞腸草 本草綱目○按にはこべを鵞腸といひこれを雞腸といへるは共に其形によりて名付しなり

正誤

春七種考云佛の座は何地にもおひ出て雪霜にたへ春のはじめにも若葉をしきてまどかにつらなり云々二月の比こまかなるしろき花咲て後に實をむすべり 按に此草の何地にもおひ出るものはその花淡青色にして白色のものにあらざれば青白色などゝこそいふべけれ然るにこゝにたゞしろき花さくとのみしるせしは誤りなり

又云師光年中行事に佛の座はかはらけなとよぶものなり 按に此年中行事佛座の注には俗名コカハラケとありてかはらけなとはなしそのかはらけなの名の物に見えしは江村如圭が本草臘を以てはじめとすればこゝにその名を載しは誤りなり

一種田平子

一種の田平子はその一名を鬼田平子一名まゝな漢名を黃鵪菜といふこれは田野道傍及び人墻垣のほとり或は屋上などにも生出て皆人その形狀はしれる草也これを寺島良安者往昔以爲二蔬菜一平今不二種用一と和漢三才圖會いへ共貝原篤信は民俗あへものとす味美なりと大和本草いひ岩崎常正も甲斐にては此嫩苗を採煑て食ふに味淡甘なりと救荒本草通解いへり今江戸にてもこれを食ふ事をしらざるものはもろもろの美菜おほきが故なるべしまた松岡玄達の頃より以前に身ひらこといひしは蓋し今の鬼田平子にして甲斐の土民などの蔬となし食するによればいにしへ正月八日七種の若菜に用られし田平子も今の鬼田平子にて黃鵪菜の事なるべしと同上いへり

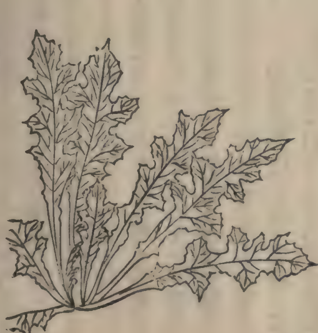
和漢三才圖會云黃鵪菜此云二大比良古一也往昔以レ爲二蔬菜一平得二菜名一正月七日七種粥所レ用菜是亦一也今不二種用一攝州能勢郡田野中多有レ之

かはらけな圖（早春のもの一圖略之）



故別錄列ニ繁縷于菜部ニ而列ニ此于草部ニ以レ此故也蘇恭不レ識疑爲ニ一物ニ誤矣生嚼涎滑故可レ掇レ蟬（集注本草云人家園庭亦有ニ此草ニ小兒取挼レ汁以將ニ蜘蛛網ニ至粘可レ掇レ蟬）鵞膓生嚼無レ涎亦自可レ辨鄭樵通志謂雞膓似レ蓼而小其味小辛非ニ繁縷ニ者得レ之又石胡荽亦名ニ雞膓草ニ與レ此不レ同

苦菜一說田平子圖（同外一圖略之）



○釋名

田平子（壒囊抄本草綱目啓蒙）○岡村尙謙曰田平子はいにしへの都波比良久なるべし本草和名に苦菜和名都加奈一名都波比良久佐とみえたりその都波といひ田といへるはもと一つことばにて都波を約むれば田となり田なのぶれば都波となるされば今いふ田平子

黄花蒿を佛の座と訓じたれどこれは俗に黄人參といふものなればその種佛の座とは異なるもの也近時小野蘭山の説には佛の座は本草從新の元寶草なりといへり武藏の田舍にて佛の座といふは卽元寶草なりこれ又傳ふる所有し成べし師光年中行事云七種菜事薺蘩蔞芹菁御形須々代佛座奥書に文永元年九月二十九日以二大外記中原師光朝臣本一染筆畢云々權大納言藤原在判とあり然るに蘩蔞には右にハコベラ菁にはナ御形には左にミカタ須々代にはスヾシロとつけて佛座の下にのみ俗名コカハラケを注したり右左に付しは全後人の所爲とおぼし就レ中御形をミカタとよめるは誤なり

春秋七種考云土器菜一名佛の座又たびらこ此物予久しく知らず是を尋る事十餘年に及べり云々

春七種考云かはらけなど佛の座とは一ッ物にて何地にもおひ出て雪霜にたへ春のはじめにも若葉をしきてまどかにつらなりその葉の形はやゝはこべらに似てまろく小し先のかたとがりて濃みどりなり二月の比こまやかなるしろき花を咲きて後に實をむすべり

本草綱目觽云雞腸草一名婆々指甲菜和名カハラケナ

本草綱目啓蒙云雞腸草ハ正月人日七種若菜ノ內タビラコト稱スル者是ナリ秋已後子生ズ苗地ニ就テ數十葉生ズ葉形圓ニシテ五六分又楕形ナルモアリ皆長蔕アリ二月已後漸ク臺ヲ抽コト三五寸其葉形長ジテ互生シ蔕ナシ梢二穗ヲ出シ青白花ヲ開ク五瓣甚小ニシテ蘂ナシ三月ニ多ク開ク又月ヲ逐テ夏ニ至リ猶花アリ後子ヲ生ジ熟シテ苗根俱ニ枯ル

春秋七種考云カハラケナ漢名婆々指甲菜

救荒本草通解云カハラケナハ子ヨリ秋生ジ冬ヲ經モノナリ葉ノ形圓ニシテ指頭ノ大サ一根ヨリ叢生シ二三月莖ヲ抽テ高サ三四寸葉互生シ梢穗ヲナシテ五瓣一分バカリノ大サ淡青色ノ花アリ穗ノ尖リ甚ダ屈曲スルコト海馬ノ尾ニ似タリ夏ニ至リ苗根皆枯ル葉味淡シ

救荒本草云婆々指甲菜生二田野中一作地攤科生莖細弱葉像二女人指甲一又似二初生棗葉一微薄細莖梢間結二小花蒴一苗葉味甘

本草綱目云雞腸草生二下濕地一三月生レ苗葉似二鵞腸一而色微深莖帶レ紫中不レ空無レ縷四月有二小莖一開二五出小紫花一結二小實一中有二細子一其苗作レ蔬不レ如二鵞腸一

古今要覽稿卷第五百七十六

●菜蔬部

田平子　かはらけな　佛の座　雞腸草

田平子一名かはらけな一名佛の座一名おはこべ一名きうりぐさは漢名を婆々指甲菜一名雞腸草といふ此苗は秋のころ子より生じて冬を經て春に至り夏の末に枯るなりその葉の狀土器の如し圓にして大さ中指の爪甲の如しまた繁縷葉にて葉の中に一縱道ありて葉本より葉先に至るもの左右に横文ありといへ共是を日に映ぜざればさらになきが如くにしてうすみどりなりその葉はじめは地に付て數十葉を叢生し頗るはちすの花の趣きあり二三月の頃に至ればその叢葉中より細莖を抽出て高さ四五寸より或は七八寸に至る莖につゞく葉は五生にて脚葉の葉莖ありて飯鍬に似たるものに異なりその梢五六寸の穗をなしてまばらに五瓣の淡青花を開く大さ一分にたらずして藥なし其花落し後蒂中に子四粒を結ぶ罌粟子よりもやや小さし其蒂また五瓣にして大さ花と一樣のものなれば花落し後もなを花あるが如くにみゆるといへ共その色葉色と同じきによりてはじめて其花の蒂たる事をしらるゝ也扨すべての草の穗をなすものは背直上するは常なりといへ共この穗に至りてはその先いさゝか曲れるは此草の性なるもまためづらし一種穗に葉の互生するその葉間ごとに一花を開くものあり（本草綱目啓蒙）また深山に生ずるものはまれに白花のものあり（同上）また一種葉細くして尖り卷耳に似て紫色ならず花形は尋常のものと同じきものあり（救荒本草通解）扨佛の座は諸說まち／＼にて公事根源には藕なりといへり藕は蓮根のこと也別本公家年事にはおほばこを出せり大寶馬療方には喜蘭草をいだせり今の俗にちどめぐさともまた田平子ともいへり或は鬼田平子蓮花草風輪菜などをも佛の座なりといへり薩摩にては河がらしを田平子といひまたその俗に芋魁のことを佛の座といひて七日の羹にまじへ・らふと（春七種考）いへ共師光年中行事に佛の座の下に俗名コカハラケと注したり此五字本注にや又は後人の注にやともおもはるれどもこの說穩なるべきにやまた和爾雅には臭蒿一名

その種を水田に移し植るものゝみなるは古今人情一つなるが故なるべしもし古の芹のはたして三葉芹ならば此種は秋はやく實の熟するものなればその實をとりて植べきに營芹一段苗五石と見えたりその苗は必ず池邊水澤中より移しこしものなるべければ古の芹の三葉芹にあらざる事明らけしまた天智紀にみよしのゝよしのゝあゆ〳〵こそは云々せりがもとゝあれば其芹は卽水芹なる事愈明なるを書紀にせりといひしは水田のせりにやはたけぜりにやまさしくしりがたしとはいまだしきなり

本草綱目云列子言鄕豪嘗レ芹哲レ口慘レ腹蓋未レ得二食レ芹之法一耳

按に列子に宋國有二田夫一常衣二緼𧜁一自曝二於日一顧謂二其妻一曰負二日之暄一人莫二知者一以獻二吾君一將有二重賞一里之富室告レ之曰昔人有下美二戎菽甘枲莖芹萍子一者上對二鄕豪一稱レ之鄕豪取而嘗レ之蜇二於口一慘二於腹一衆哂而怨レ之其人大慙子此類也と見えたり此文にては戎菽莖芹などはすべて貧賤のものゝ口には美味なりともおもふべけれど富貴のものは常に膏粱のものを食しぬればそのたぐひはうましとはおもはざるまでの事にてそれを哲レ口慘レ腹などゝかきなせしものなればあながちに未レ得二食レ芹之法一とはいふべからずしかるを七種辨にも其事を引て論語に不レ得二其醬一不レ食とあれば列子に說ところは芹を食ふにその醬を得ざるものなりなどいへるはあまりに其文に泥めるものなり

又云斳當レ作レ蘄从二草斳一諧聲也後省作レ芹

按斳は芹に作るを正しとす周禮及爾雅說文等の諸書すべて芹に作れりこれ明證なり扱斳は蓋し漢時の俗字にて今傳ふる神農本草はもと漢人の作れるもの[illegible]故にその時に行るゝ文字を以て漫にかき改めしものなり本草中此例極めて多し時珍のいはゆる从レ艸斳に作れるもまたその時の俗字にて字書絕て見る所なし(按蘄字はじめて救荒本草に見えたり)且その蘄を以て後省作レ芹といひ弘景のいはゆる俗中皆作レ芹といへるは共に芹の正文たる事をしらざる誤りなり然れば本草和名水斳注に仁諝を引て正作レ芹音勤としるせしはその說弘景にもまされり或は蘄は卽斳字にていにしへは同聲假借せし事も多ければ神農本草も原は水蘄なりしを後に誤りて水斳に作りしにてもあるべきにや

正文秋に作るべしこゝに艸に从ふものは俗字也廣韻云夏䔰秋堇滑如レ粉と菫芹通用以て證とすべしまた爾雅云蕭荻郭璞注云卽蒿といへる荻字また萩に作るべし篆文荻字なし和名鈔にも爾雅集注を引て萩一名蕭と見えたり然れば荻はもと萩の壞字なりといへども萩芹の萩と蕭萩の萩とは其義おのづから異也

芹菜 郭璞注爾雅開寶本草○菜とは草の食ふべきものをさしていふ

水英 神農本草○詩鄭風云顏如二舜英一注云英猶レ華也また集注本草にも斳二月三月作レ英時可レ作レ葅とみえたりまた爾雅に木謂二之華一草謂二之榮一榮而不レ實者謂二之英一と見えたり然れば嘉祐本草に芹開レ花無レ實といひしばこの水英の一名などによりてその說の起りしものにてもあるべきにや

水菜 事物異名

水茹 同上○此菜水中に生じ茹するに堪たり故に名づく

赤芹 開寶本草○この莖紫赤色故に名づくまた紫芹一名赤芹と同名異物なり

旱芹 本草綱目○旱芹は水芹にむかへてすべて陸生のものをさしていふ

莖芹 列子○今も芹を食ふには葉よりもその莖を賞するは莖芹の名によく叶へり

渣芹 集注本草○字典云蘆莊加切音查楚葵也或作レ葅と此說によりて考れば渣は正文蘆に作るべし說文云蘆从レ水虘聲又云虘从レ虍且聲又云楚从レ林疋聲又云疋从レ貝疋聲讀若レ所又云齭从レ齒所聲讀若レ楚唐韻云且子余切疋所菹切所疏舉切楚創舉切なる時はその切おの〳〵異なりといへども且所同聲蘆楚疋また同聲これ卽その字の原聲にして蘆芹は乃楚葵なり然れば證類本草音義云渣音樝唐韻云樝落胡切虘昨何切蘆側加切字典云蘆莊加切音查は共に別國の方聲にして其字の原聲にはあらず扨葵と芹とはもと一つ聲にてたゞその聲に緩急のたがひあるのみ說文云芹从レ草斤聲又云近从レ辵斤聲又云旂从レ㫃斤聲又云昕从レ日斤聲讀若レ希又大疋菘高云往近王舅毛傳云近已也鄭箋云近辭也聲如二彼記之子之記一唐韻云芹巨斤切近渠遴切昕許斤切旂渠希切などをあはせて考る時はその聲の緩急をのれとあきらけし

正誤

春七種考云書紀にそり、せりなどゝいひしは水田の小ぜりにやはたけぜりにやまさしくしりがたし我友薩摩の鼓川云芹の名は始て天智紀にせりと見えたりされどそのかみせりといひしものは今の水芹なるべしともきはめがたし催馬樂歌に大芹は國のさたもの小芹こそ湯煮ても美しといへるその大芹は今の畠芹にて小芹なん今の水芹ならんとおもはるはたけ芹は新六帖知家の歌にみえたれば其名も亦久しといふべし今は水芹をのみせりと唱へ畠芹を三葉芹と唱るやうなれどさはなかりしとおもはる延喜式に芹を營る一段苗五石二月植とあり今の水芹ならば二月に苗をうふる事はあるまじその故は水芹は三四月を過ぬれば水蛭の卵を遺して喰ふにたへずといへりされはいにしへ畠芹を貢せし國ある歟順鈔に當歸をおほぜりと讀たればもし當歸を貢せしことかもしるべからず共に延喜式を考ふべし 按に催馬樂歌に大芹は國のさたものといひしは延喜式(典藥寮)に載る所の當歸にてその旁訓におほぜりともやまぜりともいへるものなり延喜の頃には此種を大和伊勢伊賀等の十五箇國より年ごとに貢ぜしものなればそれをさして國のさたものとはいひしにて今いふ三葉芹を貢ぜしにはあらずまた延喜式(耕種園圃)に營レ芹一段といへる上に營二水芹一一段苗二十圍云々此二種は耕種園圃の條下にありといへどもその實は水田に植るものなるはその上文に田六段種二芹水葱一料在二乙訓郡一といへるにて其義は明らけし畢究此二種は園圃に耕種する諸菜の附錄に出せしものなればその芹といへるは必ず今の三葉芹にはあらざるなり今も芹は池邊水澤になのれと生出るもの極ておほしといへ共その根の白くして長きを尊みて高貴の食料には

せり圖



みつばせり圖（同野生、同紅色、をかせり、同花以上四圖略之）



○釋名

せり 日本書紀萬葉集本草和名和名類聚鈔○せりは俗にセリアフ、セリダス、セリアグルなどのセリと同じ意にて此草むらがりおひ出てつめども跡よりきほひおふる物なるによりて名づく

そり 日本書紀○そりはせりの古名なり按に神代紀に鹿葦津姫忿恨云々郎放レ火燒レ室初火燄明時生兒火明命次火炎盛時生兒火進命又曰二火酸芹命一とみえたり凡火進といふも火酢芹といふも其意は一つなるべければ後に芹をせりといへるもこれにて其義はをしはからる

つみましぐさ 篠目抄云つみましくさはせりなり「春くればこやせり河の瀨々にこそつみまし草の名はあらはるれ」按につみましくさは芹の名義にはよくかなへり

こぜり 催馬樂歌堀河院百首

根ぜり 風雅集扶木和歌集○和訓栞に歌人の根ぜりと稱するは根を賞すべきによりて也

根白草 莫傳抄云根白草はせりなり瀨々にたつ泯こそ花よ根白草つむ我袖に雪はふりつゝ凡せりは根の色至てしろきもの故に根白草とは名付しなり

ふかぜり 新撰六帖○芹は泥中に深く根をおろすものなるによりて名づく

みぜり 長平和名○みぜりはみづぜりのつを省きし也

川ぜり 扶木和歌集○和訓栞云川ぜりは水芹なり

はたけぜり 新撰六帖○和訓栞云はたけぜりは旱芹なり

野ぜり 和訓栞云野芹といふも旱芹なり

をかぜり 俗稱○陸生のものをいふ

田ぜり 同上○水田中に生ずるをいふ

ゑぐ 萬葉集古今六帖

ゑご 袖中抄○此二名ともに其名義ゑぐの部に見えたり

芹 毛詩周禮呂子春秋爾雅說文○本草綱目云芹諧聲也

水芹 食療本草本草和名引二仁諝音義一○按に水芹を水靳に作れるは正文にあらざるよしは委しく正誤にみえたり

楚葵 爾雅○本草綱目云芹性冷滑如レ葵故謂二之楚葵一呂氏春秋云雲夢之芹雲夢楚地也楚有二蘄州蘄縣一爾雅翼云地多産レ芹故字从レ芹蘄音芹按にこゝに葵といへるは卽芹の急聲にて乃假借なり然ればその性滑如レ葵といへる意にてはあるべからずまた圖經本草云紫芹淮南名二楚葵一とこれと同名異物なり

荻芹 開寶本草救荒本草○名義詳ならず岡村尙謙曰按に荻芹の荻

ニ至テ葉最繁盛莖ヲ抽ルコト一二尺葉互生ス枝頭ゴトニ小白花數十簇リ開ク後實ヲ結ブ藁本實ノ如シ根ハ白色燈心ノ大サノ如ク多ク簇リ生ズ城州宇治ノ產根最長シ莖葉ヲ去テ根ヲ賞ス

又云菫ハ陸生ノ芹ナリ食用ノミツパゼリモコノ一種ナリ恭說ノ菫菜ハ圓葉ノ紫花地丁ナリコマノツメトヨブ數品アリ禹錫ノ說ハツチノ紫花地丁ナリ隰草類ニ本條アリ云々

周禮（醢人）云加豆之實芹菹兔醢

呂氏春秋云菜之美者有二雲夢之芹一

爾雅（釋草）云芹楚葵（郭璞注云今水中芹菜）

神農本草（下品）云水靳味甘平無レ毒生二南海池澤一

證類本草引二集注本草一云靳二月三月作レ英時可三作レ菹及熟爚食二レ之又有二渣芹一可レ爲二生菜一亦可二生噉一

俗中皆作二芹字一

又引二開寶本草一云今按別本注云卽芹菜也芹有二兩種一荻芹取レ根白色赤芹取二莖葉一並堪レ作二葅及生菜一

又引二嘉祐本草一云按蜀本圖經云芹生二水中一葉似二芎藭一花白色而無レ實根亦白色（按に本草啓蒙に實を結ぶ藁本實のごとしとみえたれば無レ實といふ說はあやまれり）

又引二食療本草一云水芹生二黑滑地一名曰二水芹一食レ之不レ如二高田者宜一人云々高田者名二白芹一（爾雅翼云白芹舒蘄多有レ之土人呼爲二白芷一按にこゝにいふ白芹の白は蓋し旱字の誤りにて其下に旱字の落しなるべし或は白は卽旱字の摩滅せしにてもあるべきにや）

又引二金匱方一云春秋二時龍帶レ精入二芹菜中一人偶食レ之爲レ病發時手青肚滿痛不レ可レ忍作二蛟龍病一服二硬糖二三升日二度吐下出如二蜥蜴一三二上便差（本草綱目云芹菜生二水涯一蛟龍雖レ云二變化莫一レ測其精那得レ入レ此大抵是蜥蜴虺蛇之類春夏之交遺二精於此一故爾且蛇喜レ嗜レ芹尤爲レ可レ證）

救荒本草云水靳今水邊多有レ之根莖離レ地二三寸分二生莖叉一其莖方窊面四楞對生葉似二痢見菜葉一而潤短邊有二大鋸齒一又似二薄荷葉一而短開二白花一似二蛇床子花一

本草綱目云芹有二水芹旱芹一水芹生二江湖陂澤之涯一旱芹生二平地一有二赤白二種一二月生レ苗其葉對レ節而生似二芎藭一其莖有二節稜一而中空其氣芬芳五月開二細白花一如二蛇牀花一楚人采以濟レ饑其利不レ小杜甫詩云飯煮青泥坊底芹又云香芹碧澗羹皆美二芹之功一也

楊州府志云水芹出二儀徵一者長數尺味最佳（按に此種は蓋し七種辨にいはゆる南部岩出郡に產するものと同種なるべし）

根芹一者以二其根潔白芳美可レ愛也必大按芹者菫也菫菜亦芹屬故附レ之見レ後葉莖根氣味甘平無レ毒主治利二大小腸一及泄二黄症一去二酒後熱一以其根潔白芳美可レ愛也

和漢三才圖會云按芹正二月連レ根與二鳬雉肉一同用二豆醬及醋一煮食謂二之芹燒一香味甚美普通賞レ之蓋謂二和レ醋損レ齒則不レ宜レ用レ醋凡小鳥好啄レ芹故養レ鳥之家必種レ之又云旱芹生二平地一葉似二水芹一而瘦莖不二高起一帶二赤色一三四月開二小白花一味亦劣猶三韭與二山韭一

大和本草云芹圃中ノ陸ニ生ジタルハ水ニ生ズルニマサレリト本草ニシルセリ（按に食療本草に芹食レ之不レ如二高田者一と見えたりこゝに本草といひしは卽食療本草の事なるべし）然ドモ泥中ニ生ジテ白根長キヲヨシトス凡芹ハ性味ヨシ野菜ノ内ニテ上品ナリ糞ヲ忌米泔ヲ畏ル一種柳芹ト云アリ味ヨシ葉ノ形モ常ノ芹ヨリウルハシ（按に此種今詳ならず）

又云野蜀葵和名ミツバゼリ救荒本草ニノセタリ稲若水以爲二三葉芹一春宿根ヨリ生ズ莖ハ芹ノ如ニシテ大ナリ香味モ亦似タリ春月莖ヲトリ葉ヲ去煮テ豆油ニ和シテ食フ香味美シ又生ニテ生魚ノ膾ニ加フ無レ毒脾胃ニ無レ害益二於人一佳蔬トス又ツケモノトス夏月臺モ葉モ食フベシ嫩葉ハ飯ニ加ヘ食ス秋早ク子ノル子ヲトリテ早クマクベシ早ク生ズ又自生ス陰濕ノ地又水邊ニ宜シ或ハコレヲ石龍芮ナリト云説アリ非ナリ葉ハ少シ相似タリ

七種辨云奥州南部岩出郡の内に生出といへる原野あり此所に檻泉あり數里なりその清水の湧出る所は廣さ九尺四方ばかりその水淘洮として潔よし夏は此水冷況として冰の如く冬は生熱湯の如しその川廣さ八九尺ありて水の深さ三尺に過ず此川緣に大莖の芹甚しく繁茂する事また數里なりその莖恰も箭簳のごとく長さ二三尺に及ぶ如レ此の芹いまだ他國に見當らず此芹四時とも絶ず近里の土民等これを採て年中賣買して業とすその莖齒に脆くして嚙に口中にたまらず風味甚よし然といへども水生のものは田中に生ずる物よりは劣れるよし本草にみへたり右の原野の中に湧出る泉を生出といへるは舊より俚俗のとなへ來りし名にて水の湧出る事を生出るといふよしまた此川を芹川ともいひてむかしはさせる賓人も折節は尋ね給ひしよし今もなを其道たえぐ\にみゆる云々本草綱目啓蒙云水斳ハ水中ニ生ズ葉冬ヲ經テ枯レズ夏

詩の泮水に思㆓樂泮水㆒薄采㆓其芹㆒といへる末章に鴞集㆓于泮林㆒食㆓我桑黮㆒といひまた采菽の首章に采㆑菽采㆑菽筐㆑之筥㆑之といひ又その次章に觱沸檻泉言采㆓其芹㆒といへり鄭箋に菽は大豆なりこれを采ものは其葉をとりて藿となす云々その大豆は本草綱目に夏至前後を以て種を下すと見えたり然れば桑の實の熟する頃も夏至にまきし大豆の葉の生出る後もいにしへは本邦にても西土にても芹は食用にせしものなれどもいづれにも三月以後はよく〳〵心を用ひて清潔にして食ふべし扨禮記（内則）に菫荁枌楡といへる鄭注に冬用㆑菫（按に爾雅齧若㆑菫といへる郭璞注に今菫葵也葉似㆑柳子如㆑米汋食㆑之滑といひ刑昺疏にまた此菫荁枌楡の文を引り然といへども菫葵は卽今のすみれ草の事なれば冬あるべきものともおもはれず且疏に本草云味甘此云苦者古人語倒猶㆔甘草謂㆓之大苦㆒也といへるはあまりに牽强の説なるべし）夏用㆑荁といへりこの菫は卽芹の假借にて本草にいはゆる水芹の事なるべければ經典釋文に荁は菫に似て葉大なりといひしは卽今の三葉芹をさしていひしにてもあるべきにや

日本書紀（天智紀）云天智天皇十年十二月癸酉童謠云美曳之弩能曳之弩能阿喩阿喩擧曾播施麻倍母曳岐云々制利能母騰云々（ミエシヌノエシヌノアユアユコソハシマヘモエキ……セリノモト）

延喜式（内膳式）云漬年料雜菜云々芹十石（料鹽八斗）

又（同上）云田六段二百三十四歩（種㆓芹水慈㆒料在㆓乙訓郡㆒）

又（同上）云耕種園圃云々營㆑芹一段苗五石惣單功四十四人耕地二遍把犂一人馭牛一人牛一頭料理平和一人糞二十擔運單功二十人殖功六人（二月○按に本草綱目云芹有㆓赤白二種㆒二月生㆑苗云々）採苗功十人刈功五人

本草和名云水斳（仁諝正作㆑芹音勤）和名世利

催馬樂歌云大芹は國のさたもの小芹こそゆでてもうまし云々

本朝食鑑云芹有㆓水旱及赤白二種㆒水芹生㆓于水中㆒而根多旱芹生㆓于平地㆒而根少赤芹味惡不㆑用白芹味美而常用處々陂澤田川多有或水田水圃滋㆓養之㆒而言㆓四時俱有㆒二三月生㆑苗其相對如㆓芎藭㆒其莖有㆓節稜㆒而中空其根細長而白肥者如㆓索麪㆒而柔脆過㆑尺最可㆑賞㆓美之㆒其氣亦芬芳可㆑愛㆑之五月開㆓細白花㆒如㆓蛇床花㆒秋冬至㆓春初㆒可㆑食根春後夏月至㆓秋初㆒可㆑食㆓莖葉㆒今世人言㆑有㆑毒者蜞蛭留㆑卵蛇蝮蜥蜴留㆓溺糞㆒以染㆓于葉莖㆒人不㆑能㆑知㆑之而遇㆓遺毒㆒故食㆑芹者必苦可㆓洗淨㆒爾本邦自㆑古爲㆓七種菜之一㆒而正月七日作㆑粥嘗㆑之以攘㆓一歲之邪氣㆒歌人亦詠㆑之稱㆓

古今要覽稿卷第五百七十五

●菜蔬部

せり　根白草　芹

せり一名そり一名つみましくさ一名こせり一名ゑぐ一名ゑごは漢名を芹一名芹菜一名楚葵といふ是に水生陸生の異なるあり水生のものを根ぜり一名根白草一名みぜり一名川ぜり一名田ぜり漢名を水芹一名荻芹一名水英一名水菜一名水茹といひ陸生のものをおかぜり一名はたけぜり一名野ぜり漢名を旱芹一名赤芹といふ旱芹は莖赤く水芹は根白し二種共に葉の狀芎藭に似てやゝ厚し三四月の頃に至ればその叢葉中より一莖を抽出て枝梢ごとに小白花を開き傘狀をなす事また芎藭に似て香氣ありすべて陸生のものは莖短くして水生のものは莖長しその長きものといへども高さ一二尺に過ざるは常なれども一種陸奥岩出郡に出るものはその莖簫簳の如く高さ三尺許に至るといへども莖脆して食ふに堪たり（七種辨）また志摩國に產するものはその葉細葉の防風に似て花を開く事常よりも先だちて淡紫色なり（救荒本草通解）また一種三葉芹あり漢名を野蜀葵と（大和本草）いふといへども的當のものにはあらず此種に自生培養の異なる有て自生のものはこれを培養のものに比するに莖紫黑色を帶てその葉深綠色にして香氣殊につよし（志村知孝說）今江都にひさぐものはすべて近郊の田舍間に培養せしものにて春時日用の佳品なり薩摩人鼓川の說にはこれを新撰六帖の畠芹なりと（春七種考）いへども大和本草に三葉芹は子をとりてまくべしまた自生もあり國俗むかしはこれを食する事をしらず近年食す市にもうるとみえたれば此物の自生あるは慥なりといへども古は食料になさざりしにやなを考ふべしまた大和本草に芹の水中に生ずるものは三月以後食ふべからず蛭の遺子あるを恐るといひしは食療本草に芹は高田のものをよろしとす餘田のものはもろ〳〵の蟲子その葉下にありてみれどもみえずそれを食へば人をして患をなさしむるといひ聖惠方に三月八月芹を食ふ事なかれ蛟龍瘕をなすを恐るといへるによく叶ひぬれども延喜式（內膳式）には芹四把四斤に准ず正月より六月に至るといひ毛

はいふ此二名はもと軍配なづな紅毛薺の名なるべしと是亦一説也

本草綱目云葶藶一名狗薺然則蘇頌所謂狗芥卽是葶藶矣蓋葶藶有ニ甜苦二種一狗芥味微甘卽甜葶藶也本草綱目隲云狗芥別是一物卽救荒本草所載ハマイヌカラシ水芥菜也時珍以爲ニ括葶藶一者誤甯

又引ニ圖經本草ニ云葶藶今京東陝西河北州郡皆有レ之曹州者最勝初春生ニ苗葉ー高六七寸有似レ薺根白（本草綱目引レ之白下有ニ色字ー而無ニ有字ー）枝莖倶青三月開レ花微黄結レ角子扁小如ニ黍粒ー微長黄色立夏後採レ實暴乾月令孟夏之月靡草死許愼鄭康成注皆云靡草薺葶藶之屬是也至レ夏則枯死故此時採レ之崔知悌方云葶藶單莖向レ上葉端（按葉卽莖之誤也）出レ角角麁丹短又有ニ一種狗芥草ー葉近ニ根下ー作ニ奇生ー角細長取時必須レ分ヨ別前件二種ー也又引ニ雷公ニ云凡便勿レ用ニ赤鬚子ー直相ヨ似葶藶子ー只是味微甘苦葶藶子之苦入レ頂也

『此間彩畫三圖略之』

○釋名

あしなづな 本草和名和名類聚鈔○和訓栞云あしは凶の義にや管子の注に陰陽之令定ニ於吉ー則有ニ甘草生ー薺是也定ニ於凶ー則苦草生葶藶是也といへり東雅にはナヅナの義詳ならずそのアシナヅナといひしは此草一名狗薺といひて平澤田野の間に生ずと見えたればアシとは蘆葦の屬なるをいふに似たり和訓栞の說勝れり旣にいへるがごとし　はまたかな 本草和名新撰字鏡和名類聚鈔○新撰字鏡に葶藶在ニ海濱ーといひ本草啓蒙にたかなはからしの事なりといへりこれによればはまたかなは卽濱辛菜の義なるべし　はまからし 延喜式傍訓○此卽はまたかなの意也　はませり 本草和名和名類聚鈔○此卽濱芹の義也　からなづな 拾遺和歌集爲重家集○按に神農本經に葶藶味辛といひ新撰字鏡に薺をあまなづなとよめりされぱからなづなは甘なづなの反對なればいかにも葶藶をさしていひしものなるべし　あしな 壒囊抄○此卽あしなづなの中略なり　をとこなづな 和名集本草辨疑○菥蓂と同名いぶつなり　いぬなづな 和漢三才圖會用藥須知本草綱目臙○東雅云今俗にイヌナヅナといふは卽狗薺なり今按にいぬなづなはいかにも狗薺の二字をよみしものなるべけれども本邦にていぬの字を冠してよぶものは其形の相似て非なるものをさしていふ犬蓼犬山椒犬櫻の類殊に多し西土にて此ものを狗薺と名付しはこれとは異なるべし　をなづな 俗稱○薺をめなづなともいへばこれにむかへてこれををなづなと名付しなり　紅毛なづな 本草臆斷○藝苑家の名なりといへり　軍配なづな 同上　から〳〵 同上　うちわぐさ 俗稱○以上三名はともに其形相似たるによりて名づく　おほなづな 同上○菥蓂と同名異物也　やまさゝげ 救荒本草會誌○京都の俗名なりといへり　ヲ、テルテル 本草臆斷○此名誤字にても有べきにや　サルテレン 蕃名　葶藶 神農本經爾雅淮南子○按に葶藶爾雅淮南子說文急就篇注並に葶藶に作るこれ正文なり草に疑ふものは後人の加ふる所なり本草中極めて多し　丁歷 神農本經急就篇注○說文に亭从ニ高省ー丁聲と見えたりされば亭を丁に作るものはたゞ簡便に疑ふのみ　丁樂 本草和名引ニ兼名苑注ー○此卽丁歷の訛轉なり　大室 神農本經　大適 同上　蕈 爾雅說文名醫別錄○證類本草引蕈下有ニ蒿字ー非レ是　公薺 證類本草引ニ集注本草ー本草和名又引ニ陶景注ー注○名義上文に見えたり　帝力 醫學正傳○此卽亭歷の訛轉なり　狗薺 廣雅急就篇注　苦草 管子注彙苑詳注　豆乙音羅伊方 村家　老薺 郭璞注爾雅蜀本圖經○名義本文にみえたり　豆音矣羅耳 鄕藥本草　遏藍菜 救荒本草

正誤

本草綱目啓蒙云葶藶俗名スヾメノキンチヤク一名ヒナノ巾着 按に本草辨疑に葶藶花黄ニシテ味至テ苦キ物未レ驗レ之今用ルモノハ皆花白ク味ナキ薺ノ實ナリ俗ニスヾメノキンチヤクトイフモノナリと是によればすゞめのきむちやくといふもひなのきんちやくといふも一つ意にて薺實の名なる事明らけし或

て黄花のものたいびしにはあらず

用樂須知云葶藶子正二月著レ花春老テ根枯ル早ク可レ收遲キトキハ實脫ス形狀似レ薺細小花黃角米粒ノ如シ葉ニ有ニ毛茸一但苦味少シ漢ヨリ渡ル一種味極テ苦モノアリ此眞ノ苦葶藶ナリ本草云苦徹頂是也然多難レ得和產ハ甜葶藶ノ類歟

本草綱目纂云葶藶有二甜苦二種一生二京師一者味甜生二長崎一者味苦上品也形狀相同而味有二甜苦一難二以レ狀分辨一云

本草綱目啓蒙云葶藶ハ夏月或ハ秋中ニ子生ズ原野向陽ノ地ニ多シ小草ナリ葉ハ雞兒腸葉ニ似テ厚シ色淺シテ毛アリ地ニ就テ叢生ス春ニ至リ漸ク莖ヲ抽クコト四五寸或ハ尺ニ近シ上ハ綠色下ハ紫色其葉互生ス莖頂ニ長ク穗ヲ成シ細花ヲ開ク四瓣ニシテ薺花ニ異ナラズ只黃色ナルノミ花後莢ヲ結ブ形米粒ノ如ニシテ扁ク薺莢ノ三角ナルニ異ナリ初夏子熟シテ莢自ラヒラキテ子落テ苗根共ニ枯ル其子罌粟ヨリ小ニシテ茶褐色味微ク辛シ葶藶ニ甜苦ノ二種アリ別錄ニ味苦ト云雷斅其苦入レ頂ト云フ是皆苦葶藶ヲ上品トスルナリ然レドモ苦葶藶ハ今舶來ナク和產モナシ故ニ市中皆薺子ヲ採テ葶藶トス形ハ同ジケレドモ其色淺シ今舶來ノ葶藶モ同物ナリイヌナヅナノ子ハ市ニ賣ラズ正字通ニ市中所レ鬻者有二甜苦二種一甜葶藶乃薺與二菥蓂一不レ能レ破レ氣下レ水也ト云コレニ據レバ今本邦ニ鬻者モ正字通ニ謂ユル甜葶藶ナリ集解ニ或曰甜葶藶是菥蓂子ト云正字通ノ說ニ同ジ然レドモ元來神農本經ニ葶藶味辛ト云フ故カラシ（カ字の上疑らくはハマの二字を缺）ハマタカ等ノ古名アル時ハ今和ノイヌナヅナノ子ヲ用ユルハ甜葶藶ヲ用ユルニ勝ルベシ眞ノ苦葶藶ナキ故ナリ

神農本經云葶藶味辛寒生二藁城平澤及田野一立夏後採レ實陰乾得レ良

爾雅云蕇葶藶（陸德明音義云蕇音典）

淮南子云五月爲二小荆一薺麥亭歷枯

廣雅云狗薺大室葶歷也（按歷上疑缺二葶字一）

郭璞注爾雅云亭歷實葉皆似レ芥一名狗薺廣雅云證類本草引二集注本草一云葶藶出二彭城一者最勝今近道亦有母則公薺（爾雅疏引二此文一公作レ狗）子細黃至苦用レ之當レ歟

又引二蜀本圖經一云苗似二薺苨一春來生高二三尺花黃角生レ子黃細五月熟採レ子暴乾

づなは卽惡薺の意なるべし且軍配なづなの脚葉は薹
薹葉に似て小なるものなればはまたかなの名にもよ
く叶へりなを考ふべし

本草和名云亭歷和名波末多加奈一名阿之奈都奈一名
波末世利和名類聚鈔同

延喜式典藥寮云諸國進年料雜藥攝津國四十四種云々葶
藶子蓼子各三升

又云尾張國四十六種云々葶藶子二升

又云駿河國十七種云々葶藶子二升

又云甲斐國十二種云々葶藶子五升

又云相模國三十二種云々葶藶子五合

又云武藏國二十八種云々牡荊子葶藶子各三斗

又云美濃國六十二種云々葶藶子五升

又云丹後國二十四種云々葶藶子二升三合

又云出雲國五十三種云々藶葶子柏子人各一升

又云備前國四十種云々葶藶子蜀椒各六升

又云備後國二十八種云々葶藶子一斗六合

又云安藝國三十二種云々葶藶子四合

又云長門國十三種云々葶藶蜀椒各二升五合

又云紀伊國三十五種云々葶藶子一升

又云讚岐國四十七種云々葶藶子四升八合

和名集云葶藶和名オトコナヅナノ實平澤及ビ田野ニ
多ク生ズ

本草辨疑云葶藶和ニ薺ノ子ヲ賣修治纂要云藥肆ニ賣
ハ似セ多シ正眞ハ少シ苦シ甜葶苦葶ノ二種アリ甜葶
ハ卽ナヅナ也苦葶ハ似タレドモ別也一說ニオトコナ
ヅナト云者アリ黃ナル花サクトイヘリ藥舖ニ似セ多
カラズ只ナヅナ也又云葶藶薺菥蓂ノ三種諸註不ニ分
明一故ニ日本ニモ薺ヲ葶藶トナシテ古來用ㇾ之薺ト菥
蓂トハ一類大小ニシテ葶藶ハ別也葶藶葉似ㇾ薺苗高六七寸花
黃子角子扁小如ニ黍粒一微長黃色根白色味至苦苦葶藶也薺葉扁花莖花細白
如ㇾ一子莢三角子如ニ葶藶子一莖無ㇾ毛味美和誤爲ニ葶藶一菥蓂葉似ㇾ薺大
花白子似ㇾ芥大扁莖有ㇾ毛味甘甜葶藶也本經甜不ㇾ入ㇾ藥花黃二味至テ苦物
未ㇾ驗ㇾ之

和漢三才圖會云葶藶俗云狗薺以奴奈豆奈出ニ於攝州一者良
播州者次ㇾ之雖ㇾ然是非ニ眞葶藶子一多用ニ薺子一僞ㇾ之

大和本草云葶藶ハナヅナノ類也薺ヨリ大ナリ葉似
ㇾ薺三四月細黃花ヲ開ク甜苦二種アリ甜ハ味ヨシ薺
ニマサレリ可ㇾ食四月ニモ不ㇾ老柔軟ナリ其實ハヒラ
タクシテ圓シ岡村尙謙曰按にこゝにたゞ黃花を載て白花を缺といへ共四月以下の文は必ず白花のものゝ形狀にし

なれば老薺と紅毛薺と同種なるは明らけしこれによれば菥蓂二種ありこゝにいふ老薺及び神農本經に菥蓂味辛といへるものは卽紅毛薺と同種にして爾雅に菥蓂大薺といひ呂氏春秋に孟夏之昔殺ニ三葉一といふ注にいはゆる菥蓂また唐本草に大薺味耳といへるはともに今のおほなづな一名おとこなづなと同種なるべし一種軍配なづな一名おはなづな一名から〳〵一名うちわぐさ一名やまさゝげあり漢名を遏藍菜といふ此種は武藏の羽根田及び程が谷相模の鎌倉また上野等の田野に產し近郊には稀なりといへ共これも秋の比より苗を生じ春に至りて茂盛する事全く近郊のものに異ならず葉もまた相似て大にして長し莖につく葉は小にして互生しその莖高さ二尺許に至りその梢穗をなじ花を開き後莢を結ぶもまた近郊のものに同じたゞ花白く莢正圓にして大さに指頭の如きを異なりとす太田證元曰葶藶に甜苦の一種あり甜なるものは近郊多くあり此卽あしなづななり苦なるもの詳ならず或は西國にこれありなど本草綱目䲢に葶藶生ニ長崎一者味苦上品也とみえたりいへ共いまだ詳ならず近世一種草を傳に俗間に紅毛產と稱し番名をヲヽテルテルといひ藝苑家にて紅毛薺といふ

これを近頃苦葶藶に充れ共いまだ的當ならず又郭璞注の爾雅によりていぬなづな一名はたさをを以て苦葶藶に充る說ありといへ共此草は深秋までも枯ざるものなればこれまた的當にはあらず春秋繁露に葶藶枯ニ于仲夏一欵冬華ニ于嚴霜一とみえたりこれによりて考れば苦なるものは救荒本草に載る所の遏藍菜にして俗にいふ軍配なづななりこれは四月中に必ず枯委し形狀甜なるものより更に大にして春白花を開き實圓扁にして紅毛薺の如くにして大なり內に細子あり蘇子の如く味苦辛以て眞となるべしそも〳〵紅毛薺は苗莖秋に及びてもなを存し味また遏藍菜に及ばずみづから試べしと本草聽斷いへり此說疑ふべしをのれ先に紅毛薺をしらず故に篤信のいはゆる實の形扁くして圓しといへる葶藶は卽軍配なづななるべしとおもひしに四月にも不レ老柔軟なりといへる文によれば軍配なづなにはあらずして必ず紅毛薺なる事明らけしまた郭璞がいはゆる老薺は何物たる事をわきまへざりし今證元の說をよみてはじめて紅毛薺なる事を考得しもいとよろこばし扨また軍配なづなは莢臭氣ありて蒜葱よりも甚しきものなれば古にいふあしな

古今要覽稿卷第五百七十四

●菜蔬部

あしなづな　いぬなづな

あしなづな一名はまたかな一名はませり一名はまがらし一名からなづな一名あしな一名おとこなづな一名いぬなづな一名をなづなは漢名を葶藶一名丁藶一名丁樂一名大室一名大適一名蕇一名公薺一名狗薺一名苦草一名帝力一名良醫匕首一名豆音夋羅耳一名豆乙音羅伴といふこの種は秋の頃苗を生じて近郊の田野向陽の地及び河邊堤畔等殊に多しその葉は雞兒腸に似て小にして毛茸あり春に至ればその叢葉中より一莖を抽出て高さ六七寸或は一尺許に至るまたその莖中より兩三枝を分ちその梢をの〳〵穗をなし四瓣の小黃花を開く狀頗る芥花に似たり後莢を結ぶ米粒に似てやゝ長しうちに白膜一重ありてその左右ともに茶褐色の細子十四五粒相連り薺實よりも極めてこまか也此子をいにしへは攝津尾張駿河等の十五箇國より二升三升を奉りし事詳に延喜式典藥寮にみえたり岡村尙謙曰此子を採には土地によりてその遲速ありといへ共大抵二月の末三月のはじめの比をよろしとすもしその時を過れば每莢をのれと開きて子皆地に落てうべからざるによりて後世に至りては和漢共に薺實及び菥蓂實を以てこれに僞るなり和漢三才圖會正字通されば藥に入るゝにはその時を待てみづから採て用ゆべし一種紅毛なづなあり其葉薺に似て花又甚細にて莖高さ尺餘に至り軟にして特立し難し仲夏に細白花を開き六月實を結ぶ狀前種よりも圓扁にして却て小なり味は辛しその莖葉は秋に至りてもなを枯ざるものなりと本草臆斷いへりおもふに此種は大和本草にいはゆる葶藶はなづなの類にて四月にも老ず柔軟なりその實は平たくして圓しといへるものにて郭璞注の爾雅に菥蓂似ㇾ薺葉細俗呼ㇾ之曰ニ老薺一といへると同種にて今いふ番名サルテレンなるべしその老といへるは老鶯の老の如くその時に限れるものゝ其時にをくれてもなをあるものをさしていへば凡薺葶藶の類は夏をむかへてをのれと枯うせぬるなかに此薺のみひとり秋までもなを存するによりてその名を命せしもの

野菜食物本草會纂　沙薺本草綱目〇按に沙は卽細小なるものをさしていふ　鷰薺本草和名引ニ崔禹ニ〇此種は味小苦のものなりといへり按に鷰は燕の俗字也玉篇云鷰俗燕字　竃薺同上〇竃食ニ其葉ー故以名レ之といへり竃は卽鳥なり本草和名云竃鳥和名久比奈按に字書竃字なし　故薺同上〇その葉尖長のもの也といへり　菥蓂神農本經呂氏春秋〇菥正文まさに折に作るべしその讀晉の如く蓂讀また冥のごとき是その原聲なり然るを本草和名に揚玄操を引て上先曆反下音覓といへるは蓋し一邦の方聲にして原聲にはあらず　蕿菥神農本經　大蕺同上　馬辛同上　大薺同上〇按に薺字茨晉の二聲あり辛といひ戢といへるは倶に茨の緩聲にして辛は味をいふに非ず馬とは大なるものをさしていふ

榮冥李當之藥錄〇按に榮讀熒の如はこれ原なり說文云榮桐木也从レ木熒省聲とあるにてその義は明らけし今折を以て熒といへるは熒折通聲にてその榮を唐韻に永兵切とせしは或は一邦の方聲にして其原聲にはあらず　榮目吳氏本草〇目は卽冥の壞字にして一名にはあらず　甜亭歷本草綱目引ニ或說ー〇此卽苦亭歷にむかへていふ名也

正誤

新撰字鏡云蔺子賤反山梅奈豆奈和訓栞云蔺をなづなとよめるは心得がたし今按に梅字まさに莓に作るべし爾雅云蔺山莓郭璞注云今之木莓也實似ニ藨莓而大可レ食此說によれば山莓は今のきいちごなり又云蔺玉莓郭璞注云玉帚也似レ藜其樹可ニ以爲ニ掃蔧ー江東呼レ之曰ニ落帚ー此蔺は滴字の水旁を缺ものにして今のはゝきゝの事なれば共になづなにはあらざるなり一說に此栞ははゝきに作りて庭などなではくものなれば土地によりては撫菜の方言あるも知べからずといへり此說いかゞあらん

和訓栞云なづなは撫菜の義にて愛する意なるべし按になでしこのなではいかにも愛する意なるべけれどもなづなのなづをそれと同じ意とせしは心得がたしもし其說を主張していはゞなづなは撫菜にて齋宮の忌詞に打を撫といへり此菜を七日の粥料に用ゆるには爼板の上に載て打はやすものなれば打菜といふべきをなづ

なといひしはかならず命名者の心せし名なるべしなどいはんかたしかるべきにや　七種辨云折蓂は葉丸く細長し初生蒲公英に似て少しく鋸齒あり云々その莢團扇の形に似て薄く扁なりと云々按に將翁がいはゆる折蓂は卽今の軍配なづなにして救荒本草に載る所の過藍菜なれば本文にいはゆる折蓂とは別種なり此卽本草拾遺の說を主張していへるなれば誤り混ぜしなり

郭璞注爾雅云菥蓂似レ薺細葉俗呼レ之曰ニ老薺ー按嘉祐本草に蜀本を引て細葉の二字を葉而細の三字に作るいづれにも爾雅に菥蓂は大薺なりといへるによれば必ず細葉のものにはあるべからず然るを郭璞のかくいへるはこれ晉時の俗間の說を以て本文の菥蓂に擬せしものなるべし

三角㆓莢内細子如㆓葶藶子㆒其子名㆑葶四月收㆑之師曠曰歳欲㆑豐甘草先生薺是也

又云薺與㆓菥蓂㆒一物也但分㆓大小二種㆒耳小者爲㆑薺大者爲㆓菥蓂㆒菥蓂有㆑毛故其子功用相同而陳士良之本草亦謂薺實一名菥蓂也葶藶與㆓菥蓂㆒同㆑類但菥蓂味甘花白葶藶味苦花黄爲㆑異耳或言菥蓂卽甜葶藶亦通

歷代賦彙卷第一百二十

薺賦　晋　夏候湛

寒冬之日、余登㆓乎城㆒、跬㆓步乎北園㆒、覩㆓衆草之萎悴㆒、覽㆓林果之零殘㆒、悲㆓纖條之槁摧㆒、愍㆓枯葉之飄殫㆒、見㆓芳薺之時生㆒、被㆓畦疇㆒而獨繁、鑽㆓重冰㆒而挺茂、蒙㆓嚴霜㆒以發㆑鮮、含㆓盛陽㆒而弗㆑萠、在㆓太陰㆒而斯育、永安㆓性於猛寒㆒、差無㆓寧乎煖燠㆒、齊㆓精氣於款冬㆒、均貞固㆓乎松竹㆒、

〇釋名

なづな 本草和名和名類聚鈔〇岡村尚謙曰凡薺葶藶の類は冬の内よりなり生出て夏に至ればをのれと枯うせてなきによりてなつなきなといへる意にてなづなと名付しなりこれは呂氏春秋に猛夏之昔殺㆓三葉㆒而穫㆓大麥㆒といふ注に昔終也三葉薺亭歷菥蓂也是月之季枯死とみえたる意にてその名を名付しなり然るを或人の説に此種は冬に至り青菜のなき頃はやく生出て人のたすけとなるもの故になつなぎといふ意にて名付しといひしはいかゞあらん

あまなつな 新撰字鏡〇按に毛詩邶風に誰謂㆓荼苦㆒其甘如㆑薺といひ師曠占に年將㆑豐甘草先生甘草謂㆑薺也といへり字鏡にいはゆるあまなづなの訓はこの説にもとづきていへるものなるべし

しやみなづな 本草綱目啓蒙〇陸奥の方言なりといへり蓋しをなづな男なづなに對していへる名なるべし

しやみせんぐさ 和漢三才圖會和訓栞本草綱目啓蒙〇此莢をとりて兩指にて打あはすればべんべんともぴんぴんともいふ音を生ずるによりて三絃草と名づけしよしすでに寺島良安もいへり

ぺんぺんぐさ 同上

ぴんぴんぐさ 本草綱目啓蒙〇讃岐の方言なりといへり按にひとへとは音通なり

ばちぐさ 和訓栞本草綱目啓蒙〇名義本文にみえたり

すもとりぐさ 本草綱目啓蒙

むしつりぐさ 同上

かにとりぐさ 同上〇また同名のものあり

つはひらぐさ 新撰字鏡本草和名〇名義詳ならず

つはいらぐさ 多識編〇これはつはひらの言便なるべし

たほなづな 本草鵩本草綱目啓蒙和訓栞〇此卽大薺の義にて和漢暗合也

おなづな 本草綱目啓蒙

おとこなづな 本草鵩本草綱目啓蒙〇二名共に女なづなに對していへる名なり

おになづな 和漢三才圖會庖厨本草〇その狀常に異なるによりて名づく

いぬなづな 本草鵩葶藶と同名異物なり

薺 名醫別錄唐本草〇本草綱目云薺生濟々故謂㆓之薺㆒按に薺はもと蒺棃の名なり故に說文に薺蒺棃也从㆑艸齊聲唐韻云薺徂禮切とみえたり然といへどもその字を假借して此菜の名とせしも又舊し是も同書蓂字注に析蓂大薺也といへるにてその義はをしはからるゝなり

薺菜 救荒本草

薺菜兒 救荒野譜

東風薺 野蔌品

東風菜 古今醫統〇按に開寶本草に東風菜ありこれとは同名異物也馬志曰此菜先㆑春而生故有㆓東風之號㆒と今此菜も春にさきだちて初冬の頃より李生す故に此名あり

公爹菜 同上〇古今醫統云俗謂㆑薺爲㆓東風菜㆒方言訛而爲㆓公爹菜㆒謂㆑可㆓以奉㆓公爹㆒也玉篇云爹屠可切父也

斑菜 函史

那耳 鄉藥本草

又云菥蓂ハ卽薺ノ一種苗高大ニシテ微毛アル者ナリ花實モ亦同クシテ微大ナリ

證類本草引ニ集注本草一云薺類又多此是今人可レ食者葉作ニ葅羹一亦佳詩云誰謂ニ茶苦一其甘如レ薺是也

又云菥蓂今處々有レ之人乃言是大薺子俗用甚稀

又引ニ唐本草一云爾雅菥蓂是大薺然驗ニ其味一甘而不レ辛也

又引ニ嘉祐本草一云按蜀本云似ニ薺菜一而細俗呼爲ニ老薺一

又引ニ本草拾遺一云菥蓂子本經一名大薺蘇敬引ニ爾雅一爲レ注云大薺按大薺卽葶藶非ニ菥蓂一也菥蓂大而扁葶藶細而圓二物殊別也

又引ニ圖經本草一云菥蓂今處々有レ之爾雅云菥蓂大薺郭璞云似レ薺細葉俗呼レ之曰ニ老薺一蘇敬亦云是大薺又云然菥蓂味辛大薺味苦陳藏器云大薺當ニ是葶藶一非ニ菥蓂一菥蓂大而扁葶藶細而圓二物殊也而爾雅自有ニ葶藶一謂ニ之蕇一注云實葉皆似レ芥一名狗薺大抵二物皆薺類故人多不レ能ニ細分一乃爾致レ疑也四月五月採暴乾古今眼目方中多用レ之

救荒本草云薺菜生ニ平澤中一今處々有レ之苗搨レ地生作ニ鋸齒葉一三四月出レ葶分ニ生莖叉一稍上開ニ小白花一結レ實小似ニ菥蓂子一苗葉味苦性温無レ毒其實亦呼ニ菥蓂子一其子味甘性平患レ氣人食レ之動ニ冷疾一不レ可ニ與レ麪同食一令ニ人背悶一（按に背は蓋し煩の誤りなるべし）服ニ丹石一人不レ可レ食

又云救飢　採レ子用レ水調攪良久成レ塊或作ニ燒餅一或煮レ粥食味甚粘滑葉煠作レ菜食或煮作レ羹皆可

本草綱目云薺有ニ大小數種一小薺葉花莖扁味美其最細小者名ニ沙薺一也大薺科葉皆大而味不レ及其莖硬有レ毛者名ニ菥蓂一味不ニ甚佳一並以ニ冬至後一生レ苗二三月起レ莖五六寸開ニ細白花一整々如レ一結レ莢如ニ小萍一而有ニ



なづな圖（かはらなづな、おほなづな以上二圖略之）

又云菥蓂和名都波比良久佐
本朝食鑑云薺有二大小一而一物也但大者有レ毛爾處々田野庭園俱多有レ之冬至後生レ苗其葉著レ地形如二蒲公英一而葉尖有二深刻鋸齒一向レ下采レ之作二蔬茹一二三月起レ莖五六寸開二白花一整々如レ一結レ莢如二小萍一有二三角一莢内細子如二葶藶子一本邦正月七日嘗二七種菜粥一以レ薺爲二一種一近世但用二薺菜餅子一作レ粥是未レ識二何用一也
和漢三才圖會云薺俗云三絃草田野多有レ之葉布レ地生形如二蒲公英一而微硬有二微香氣一正月七日菜粥七種之一也結レ實三角末大本窄似二三絃之撥一小兒以二其二一相摩則有レ音故名二三絃草一
又引二本草綱目一云菥蓂是乃薺之大者而有レ毛云々俗云於爾奈都奈
大和本草云薺ハ圃ニ植ザレドモ自然ニ冬ヨリ苗生シ春サカヘ四月ニ實ノリテ枯ル其苗食スベシ東坡曰天生二此物一爲二幽人山居之福一コレ味ヨキ故也又菥蓂ハ薺ニ似テ毛アリ葶藶モ薺ノ類也共可レ食
七種辨(阿部將翁)云薺數種あり葉は苦菜に似て畑地に布て生ずるもの佳也時珍の説に大薺科葉皆大味不レ及又名二菥蓂一といへり予按に甚だ非也菥蓂葉は初生蒲公英に似て葉に少し鋸齒あり葉丸く細長くして薺に似べくもあらず併ながら莢の形は少く似たりといはんか大薺及び菥蓂の莢は兩種共に團扇の形に似て大小あり薺の莢米粒よりも小にして其莢三角に尖れり菥蓂は大豆を二ッに割たる如くにしてその形薄く扁なり能々傳授して極むべし主治もまた薺とは格別なり
庖厨本草云和名抄ニ菥蓂ナシ多識編ニツハイラグサ今按ニヲニナヅナ考二本草一薺菥蓂ハ一物ナリ
本草觽云菥蓂ヲホナヅナ、イヌナヅナ、ヲトコナヅナ
和訓栞云おほなづなは菥蓂なり大薺の名本草にみえたり俗にをとこなづな又ばちぐさ江戸にてぺんぺん草又さみせん草といふ實によるの名也
本草綱目啓蒙云薺秋時子生ズ其苗地ニ就テ叢生ス葉ハ蒲公英ニ似テ岐ゴトニ一角アリ又多岐ナル者アリ又岐ナクシテ水芥菜葉ノ如キ者アリ正二月莖ヲ抽テ花ヲ生ズ暖地ニテハ十二月ニ花ヲ開ク穗長ク花小ク四瓣白色後莢ヲ結ブ三絃ノ撥ノ形ノ如シ熟シテ苗根共ニ枯ル河邊ノ沙地ニ生ジ最瘠小ナルヲ沙薺ト云

古今要覽稿卷第五百七十三

●菜蔬部

なづな

なづな一名あまなづな一名めなづな一名しやみせんぐさ一名ぺんぺんぐさ一名ぴんぴんぐさ一名ばちぐさ一名すもとりぐさ一名むしつりぐさ一名かにとりぐさは漢名を薺一名薺菜一名薺菜兒一名東風薺一名東風菜一名公釜菜一名斑菜一名那耳一名野菜といふ此草田野道傍極て多し初冬の頃苗を生じ地に就て叢生すその嫩葉は大抵水芥菜黃瓜菜等に似て大さ一分許にて莖の左右に七八葉排列し其とまり葉の一葉は大さ二分許もありてすべて其形雲板の如く橢にして圓ならずといへ共老葉に至りてはその形少しく蒲公(たんぽ)英(ほ)に似て缺刻あり二三月の頃その叢葉中より細莖を抽出て穗をなし四瓣の小白花を開きて莢を結ぶその莢三角にして頗る三絃の撥に似たり莢內細子ありてかたち葶藶子の如しその子を蒫と(爾雅)名づく或は菥蓂子とも(食性本草)いへり世俗四月八日釋尊誕辰の朝此莢を連ねたる莖を採てこれを燈內に掛置ときはよく蚊蛾をさくるといへり是は釋家取二其莖一作二挑燈杖一可レ辟二蚊蛾一謂二之護生草一と(本草綱目)いへるによく似たり扨此菜を採て食用に供せしはいと舊よりありし事なるは毛詩(邶風谷風)にいはゆる誰謂二茶苦一其甘如レ薺といへるにてしるし郭璞注の爾雅にも薺味甘人取作二葅及羹一甚美といひまた東坡が食薺法に天生二此物一爲二幽人山居之福一也などみえたり一種其形極めて細小なるものありこれを沙薺と(本草綱目)名づく然るを小野蘭山の說に河邊の沙地に生じ最瘠小なるものを沙薺と(本草綱目啓蒙)いふといへるはいかゞあらむ又一種つはひらぐさ一名つはいらぐさ一名おほなづな一名をなづな一名をとこなづな一名おになづな一名いぬなづなありその漢名を菥蓂一名蔑菥一名大蕺一名馬辛一名大薺一名㯳冥一名㯳目一名甜亭歷といふ此種は尋常の薺とその形一樣なりといへどもたゞ長大にして且微毛あるを異なりとす扨菥蓂と薺ともとこれ一種なるはその菥蓂二合の急聲は卽薺なるにても其義明らけし

本草和名云薺和名奈都奈

由㆑是言㆑之蔓菁本爲㆓蘿菔苗㆒亦已明矣或曰今北人呼㆓蔓菁㆒者其形狀與㆓江南菘菜㆒不㆑同何也答曰凡藥草果實蔬菜踰㆑境則形狀小異而況江南北地乎

合璧事類引㆓格物總論㆒云蕪菁卽蘿蔔其葉謂㆓之蕪菁㆒一名蔓菁似㆑菘小葉根微辛

食物本草云葉是蔓菁根是蘆菔

醫學入門云蕪菁卽蘿蔔苗也和㆑油傅㆓蜘蛛咬㆒恐㆓毒入㆑内爲㆑末酒下又治㆓犬咬㆒ 按に蔓菁と蘿菔とは もとこれ別種なるはその說既に諸家本草にみえたり然るを此諸說に根を羅葍とし苗葉を蔓菁とせしは誤れり扨兼名書に近讀㆓齊民要術㆒乃知蔓菁是蘿菔といへり今其書を閲するにはじめに蔓菁を種る法を載せ其條下に別に菘蘆菔を種るよしをのせて其法與㆓蔓菁㆒同とみえたれば蔓菁と蘆菔とは齊民要術にても別種なる事明らかなるを丘光庭のしかいへるものは何れの本によりしにや疑がはしまた諸葛亮の種しも桓帝のうゑられしもともに今の蕪菁なるをみづから其字を蘿菔にあらためて二種を以て同種とせしは杜撰なりかつ北人菘をよびて蔓菁となすものは魏武の父諱は嵩といへるを避るなりといへり然といへ共菘と蔓菁とはもとより別種にて菘は毛詩にいはゆる葑字の方聲にして晉の時はじめて造り出せし字にて魏武の時にはいまだこれなき字なれば諱を避るといふ說もまたうけがたし

本草綱目引㆓溪蠻叢話㆒云猫獠猺狫地方産㆓馬王菜㆒味澁多㆑刺卽諸葛菜也相傳馬殷所㆑遺故名 按諸葛菜二種あり通雅云北京閉甕菜卽蕪菁根也云々南京一種諸葛菜春夏初開㆓紫花㆒食㆑葉不㆑食㆑根又引㆓溪蠻叢話㆒云獠猺産㆓馬王菜㆒云々皆非㆓蔓菁㆒此說したがふべし然れば時珍馬王菜を以て蕪菁の釋名中に載て同物とせしは誤り也

株の圓大なるものをさしてしか名づけしものなるべし　かぶらな用藥須知本草綱目啓蒙　かぶな同上　かぶ同上　うきな同上○此根はおほねよりも高く抽出るものなればしか名付しにや　ながかぶ江都俗稱也　丸かぶ同上　こかぶ同上　ねづみしり會津方言○その根鼠尾の如く極めて長きものをいふ　天王寺かぶ本草綱目啓蒙　すはりかぶ同上　あかかぶ同上　むらさきな同上　日野菜同上　近江菜同上　菁周禮○菁はなを毛詩にいはゆる菁菁者莪の菁の如し此菜苗を生じて菁菁たり故に名づく　蕪菁楊子方言名醫別錄南方草木狀齊民要術○蕪は卽繁蕪の意也　蕪精廣雅　蔓菁禮記坊記注陸璣詩疏唐本草本草拾遺○蔓は卽滋蔓の意なり　冥精周禮注　芴菁北戸錄引小學篇○芴音吻とみえたり　禾菁鄉藥本草　當門北戸錄引凡將篇○證俗音に門音冥とみえたり按に當門蓋し門當に作るべし說文云當从レ田尙聲尙菁聲相ちかし　會最同上引小學篇○按に會最は芥菜の音通なるべし　諸葛菜嘉和錄爾雅翼　大頭芥本草選　四時菜月令廣義　葑菜事物異名○此卽菘と同名異物なり　蕪根本草拾遺○名義藏器の說にみえたり　沙吉木兒本草綱目飲膳正要　雞毛菜本草衍義　九英菘食療本草　九英蔓菁本草拾遺　蓮花白正字通

正誤

本朝食鑑云蕪菁者上下日用之菜云々或采二葉莖一以醃藏此號二莖漬一洛之賀茂里人所レ造呼號二酸莖一以賞二美之一云々洛之近郊畦間貯レ水以滋養者號二水入菜一莖葉甚柔脆味美以爲二洛之野珍一種一春初下レ種二一二三月生レ苗采二出レ地一二寸漸苗二一葉者一作レ蔬此號二貝割菜一言如二蛤蜊殼之開分一乎云々三根以二攝州江州之產一爲レ勝就レ中出二天王寺之境一者肥豐短圓云々　按に三根は蕪菁水入菜及び貝割菜の根をさしていふ然といへ共蕪菁はその根圓大にして水入菜貝割菜の根は細しもとより一物にあらざればその誤り明らけしまた貝割菜の貝は甲斐國の甲と同じく字音にて卽甲割菜の意なるを蛤蜊殼の事とせしも誤れり又本草綱目啓蒙に菘は形狀油菜に似て色淺く葉最厚して筋白し醃藏によし城州加茂の酸莖菜も菘の一種にして汝南圃史の梵菜なりといへり此說によればすいくきなもまた蕪菁とは別種なり

兼名書宋丘光庭云今人呼レ菘爲二蔓菁一云北地生者爲二蔓菁一江南生者爲レ菘其大同而小異耳食療本草所レ論亦然明曰此蓋習俗之非也余少時亦謂レ菘爲二蔓菁一常見二醫方一用二蔓菁子一爲二辟穀藥一及レ用爲二塗頭油一又用レ之消二毒腫一每訝菘子有二此諸功一殊不レ知二其所レ謂近讀二齊民要術一乃知蔓菁是蘿菔苗平生之疑渙然冰釋卽醫方所レ用蔓菁子皆蘿菔子也漢桓帝時年饑勸レ人種二蔓菁一以充レ饑諸葛亮征レ漢令下軍人種中蘿菔上則蘿菔蔓菁爲二一物一無レ所レ疑也然則北人呼レ菘爲二蔓菁一與二南人一不レ同者亦有レ由也蓋鼎峙之世文軌不レ同魏武之父諱嵩故北人呼二蔓菁一而江南不三爲レ之諱一也亦由下吳主之女名二二十一而江南人呼二二十一爲レ念而北人不中爲レ之避上也

後梅雨中ニ子既不レ實亦有ニ莢中生レ芽者一漫將レ作レ種便無ニ大根一加以ニ密種少糞一其變爲レ菘亦無レ怪也今欲ニ稀種多壅一似ニ亦無レ難獨梅時多レ雨非ニ人力可レ爲近立ニ一法一可レ得ニ佳種一凡蕪菁春時摘レ臺者生レ子遲ニ半月一若摘レ臺二遍卽遲ニ一月一矣宜下將ニ留レ種蕪菁一分作中三停上其一不レ摘レ臺擬下芒種後收上レ子其一摘レ臺一遍擬下夏至後收上レ子其一摘レ臺二遍擬下小暑後收上レ子南方梅雨多在ニ夏至前一或時在ニ夏至後一小暑後時伏多レ晴分作ニ三次收一定有ニ一兩次不レ秕者一又復簡擇淘汰稀種原壅無レ緣レ可ニ變爲レ菘矣

又云蕪菁擇レ子丁レ種出レ甲後卽耘ニ出小者一作レ茹若不レ欲ニ移植一卽取次耘出存ニ其大者一令ニ每本相去一尺許一若欲ニ移植一俟ニ長五六寸一擇ニ其大者一移レ之

『すゞな五圖略之』

○詩

困學紀聞

詠ニ蕪菁一　張　文　潜

蕪菁至レ南皆變レ菘、菘美在レ上根不レ食、瑤簪玉筍不レ可レ見、使ニ我每レ食思ニ故國一

○釋名

すゞな　河海抄拾芥抄壒囊抄〔岡村尙謙曰新撰字鏡に蕪字を須々保利とよみ延喜式に蔓根須々保利六石菁根須々保利一石などと見えたりされば蔓根も菁根もともに須々保利に造るものなればすゞなは卽すゞほりなの中略なるべしさて蔓根菁根の別は詳に醬菹部にみえたり和名鈔に蕪をあをなとよみ根をかぶらとよめるとは其の義やゝ異なりといへり庶物類纂〕云蕪菁をすゞなといふは山城國の方言なり和訓栞云すゞなは七種の若菜に入り拾芥抄に菁をよめり蕪菁をいふ七種考云あるひはかぶらの根鈴に似たればすゞなはかぶらの事なりと云々此三說皆一意然りといへども和訓栞にまた一說を載てすゞはになるをいへば今いふよめななるべし薩摩にていふは常にその國にて食ふ豆の芽なりまた七種考の本說にはすゞとは狹々の義にて小なるをいふなりこれは雪解頃につむ若菜なればすゞといひしもことわりなり今の俗に小なるを薺菜ともなべてあをなともいひ又或は薊なりともいへりと云々その說まち〳〵なりといへども今これを詳にするに公事根源に正月七日に七種の菜羹を食すればその人萬病なし又邪氣をのぞく術に侍ると見えたりこれによるに醫心方に千金方を引て溫病時行令レ不ニ相染一方立春後有ニ庚子日一溫ニ蕪菁菹汁一合家大小並服不レ限ニ多少一とみえたれば七種の羹に入るには尋常の細小なる若菜より邪氣を除く蕪菁の嫩苗を用ゆるかたまさかるべし

あをな　延喜式公事根源○此卽菁菜の義なり按に延喜式には蔓菁をあをなとよみ新撰字鏡公事根源には菁字をあをなとよめり共に今いふかぶらなるべし扨延喜式新撰字鏡和名鈔等の諸書にあをなの名ありといへどもいまだすゞなの名はみえずされば七種の品類定りしは延喜の頃よりもはるかに以後の事なるは明らけし

かぶら　延喜式和名類聚鈔本朝月令庶物類纂〔かぶらはすべての物の根株をさしていふ此菜その根株殊に圓大なり故に專らかぶらと名づく庶物類纂にかぶらは山城國の方言なりといへり扨東雅に大巳貴神のその父神の大野の中に射入たまひし鳴鏑を採りて擧られしといふ事舊事紀古事記等に見えて鳴鏑讀て又カブラといふ也古語相傳しには鳴鏑はもとメカブラなもて作り出しければまた名づけてカブラといふともいふ也メカブラとは海藻の根をいふ也さらば古語にカブラといひしもの蕪菁根をのみいふにあらず凡物の下體をいひしものなりとみえたりこれはさる事なれども延喜の時にかぶらといひしは神代にいひしかぶらより轉じてすべての物の根

云々俗人蒸其根及作菹皆好俱小薫臭爾
又引本草拾遺云蔓菁園中無蜘蛛是其相畏也今並汾河朔間燒食其根呼為蕪根猶是蕪菁之號蕪菁南北之通稱也塞北種者名九英蔓菁根大並將為軍糧
又引食療本草云九英菘出河西葉極大根亦麄長和羊肉甚美常食之都不見發病其冬月作菹煮作羹食之能消宿食下氣治嗽諸家方略性冷非温恐誤也又北無菘菜南無蕪菁其蕪菁子細菜子麄也又引禹錫嘉話錄云諸葛亮所止令兵士獨細蔓菁者取其纔出甲可生啖一也葉舒可煮食二也久居則隨以滋長三也棄不令惜四也廻則易尋而採五也冬有根可斷而食六也比諸蔬屬其利不亦博乎信矣三蜀之人今呼蔓菁為諸葛菜江陵亦然
又引日華本草云蔓菁梗短葉大連地上生濶葉紅色者是
又引圖經本草云蕪菁今南北皆通有之蕪菁即蔓菁也蘆菔即下萊菔今俗呼蘿蔔是也此二菜北土種之最多蕪菁四時仍有春食苗夏食心亦謂之薹子秋食莖冬食根河朔最多種亦可以備飢歲菜中之最有益者惟此耳常食之通中益氣令人肥健
本草衍義云蕪菁今世俗謂之蔓菁夏則枯當此之時蔬圃中復種之謂之雞毛菜食心正在春時諸菜之中有益無損於世有功採擷之餘收子為油根過食動氣河東大原所出極大他處不及也又出西番吐谷渾地
本草綱目云別錄以蕪菁蘆菔同條遂致諸說猜度或以二物為一種或謂二物全別或謂在南為菜菔在北為蔓菁殊無定見今按二物根葉花子都別非一類也蔓菁是芥屬根長而白其味辛苦而短莖粗葉大而厚濶夏初起薹開黄花四出如芥結角亦如芥其子均圓似芥子而紫赤色云々其蔓菁六月種者根大而葉蠹八月種者葉美而根小惟七月初種者根葉俱良擬賣者純種九英九英根大而味短削淨為菹甚佳今燕京人以瓶醃藏謂之閉甕菜
又云蒙古人呼其根為沙吉木兒
飲膳正要云沙吉木兒味甘平無毒溫中益氣去心腹冷痛（蔓菁根）
本草選云蕪菁即大頭芥
農政全書云玄扈先生曰南方種蕪菁收子多在芒種

鄭注周禮云蔓菁又名冥精
文選（南都賦）云秋韭冬菁
顔師古注急就篇云菁蔓菁也一曰冥菁亦曰蕪菁又曰芴菁
南方草木狀云蕪菁嶺嶠已南俱無之偶有士人因官攜種就彼種之出地則變爲芥亦橘種江北爲枳之義也至曲江方有菘彼人謂秦菘
北戸錄云韶州菜有蕪菁郡人採之爲葅脆而且甘不失北中味也愚按顧啓期婁地記云薛山者昔有薛伯道居此山不知何時人好稼穡緣海散蕪菁子今海邊尙有此菜云伯道所種又按司馬相如凡將篇謂蕪菁當門（證俗音冥）小學篇云芴（音吻）菁會最又云以子江南種變爲菘菘子黑蕪菁子紫赤也又據南朝食貨中有芥子醬蘆菔根葅菘之類是江南爲菘驗也（證俗音云小學章作芸）今番禺唯韶州產蕪菁
齊民要術云蔓菁種不求多唯須良地故墟新糞壞墻垣乃佳（若無故墟糞者以灰爲糞令厚一寸灰多則燥不生也）一耕地欲熟七月初種之一畝用子三升（從處暑至八月白露節皆得早者作葅晩者作乾）漫散而勞種不用濕（濕則地堅菜焦）既生不鋤九月末收（葉晩收則黃落）仍留根取子十月中犂麤時拾取耕出者（若不耕則留者英不茂實不繁也）其葉作葅者料理如常法擬作乾菜及䕩（八丈反）葅者（䕩葅者後年正月始作耳須留第一好菜擬之其葅法列後條）割訖則尋手擇治而辮之勿待萎（萎而後辮則爛）掛著屋下陰中風涼處勿令烟熏（烟熏則苦）燥則上在廚積置以苫之（積時宜候天陰潤不爾多碎折久不積苦則濫也）春夏畦種供食者與畦葵法同翦訖更種從春至秋得三輩常供好葅
取根者用大小麥底六月中種十月將凍耕出之一畝得數車（早出者根細）又多種蔓菁法近市良田一頃七月初種之（六月種者根雖粗大葉復蟲食七月末種者葉雖膏潤根復細小七月初種根葉俱得）擬賣者純種九英（九英葉根粗大雖堪擧賣氣味不美欲自食者須種細根）一頃取葉三十載正月二月賣作䕩葅三載得一奴收根依時法一頃收二百載二十載得一婢（細剉和莖飼牛羊全擬乞豬並得充肥亞於大豆耳）一頃收子二百石輸與壓家油三量成米此爲收粟米六百石亦勝谷（谷穀音相同）田十頃是故漢桓帝詔曰橫水爲災五穀不登令所傷郡國皆種蔓菁以助民食然此可以度凶年救饑饉乾而蒸食既甜且美自可藉口何必饑饉（若値凶年一頃乃活百人耳）
又引崔寔云四月收蔓菁及芥葶藶冬葵子六月中伏後七月可種蕪菁至十月可收也
證類本草引集注本草云蕪菁根乃細於溫菘而葉似菘好食西川惟種此而其子與溫菘甚相似小細爾

産次レ之蓋有二數種一〇居座蕪須波里加布良根入レ土淺而其大者徑四寸許莖葉不レ多然根平圓而大爲レ良〇子持菜古毛知奈莖葉多結レ實亦多爲レ良〇晩熟菜於久天菜大抵四月初開レ花此菜五月中開レ花而花實少然以レ耐レ久爲レ良三種共八月下レ種彼岸生レ苗爲レ準過レ霜乃味愈美其根養食甚甘生亦不レ辛不レ苦冬至以前取レ根掛二檐間一乾レ之如過二冬至一則根必生二筋膜一不レ佳立春前取ヨ收之一名二乾蕪一春月養食極甘美他處之産根尖陷爲レ凹惟天王寺蕪根尖不レ陷爲レ凸而切ヨ片之二有二黃文一如二人參一以レ此爲レ異

大和本草云蔓菁ハ蕪菁トモ云莖モ根モ紅紫色ナリ又白色ナルモアリ菘ニ似テ一類別種ナリ菘ハ諸ノ種トモニ皆葉莖長ク色淡青ナリ蔓菁ハ莖葉短シ色モ味モ亦異ナリ莖葉根トモニ味菘ニヲトル只花實ハ相同ジ菘ト大ニ同ク小異レリ農政全書ニ凶年ニ貧民久ク菜類而已ヲ食ヘバ色アシクナル只菘ト蕪菁トヲ久シク食ヘバ色不レ惡根ト莖ニ澤（ウルホヒ）アル故也トイヘリ然ラバ凶年ニ多種ベシ三月黃花ヲ開キ四月ニ實ヲ結ブ油トス菘ト同ジ蔓菁ニモ種類多シ菘ノ別種ト混ゼリ赤カブアリ其根紅ナリスハリカブアリ根大ナリ菘根モ蔓菁根モ茹（ホシナ）トシテ食ベシ味ヨクシテ久ニ堪フ乾蘿蔔ニマサレリ老病ノ人生菜ヲ不レ食シテ是ヲ食シテ可也且泄痢ヲ止ム但嗜酒甘味ヲ嫌フ人或有二積滯一人ハ少シ芥子薑椒ナドノ辛物ヲ加フベシ不レ然レバ停滯ス中滿ノ人不レ可レ食

庖厨和名本草云日本ノカブラハ根長キハ北國ニアリ江州ノカブラモ少シ長シ其餘ハ皆圓ニシテ芋魁ノ如シ味ハ甘シ少シ辛ク苦キモアリ倭漢土地ノカハリナルベシ

本草綱目啓蒙云蕪菁ハ葉油菜（アブラナ）ニ似テ大ナリ根モ大ニシテ食フベシソノ品一ナラズ諸州ニ名産アリ根ノ形圓アリ扁アリ長アリ大アリ小アリ近江カブラハ根最大ニ七八寸ノ濶サニシテ扁ク下ニ一ノ尾アリ色潔白養食ヘバ軟美ナリ江州大津尾州花川名産也此種ヲ他地ニ栽レバ形同ジケレドモ味劣ル是九英蔓菁ナリ天王寺カブラハ攝州天王寺村坂田ノ産ヲ名品トス乾シテ他州ニ多ク出スホシカブラト云形小ナルモノ多シソノ近村ノ産ニシテ坂田産ニ非ズ坂田ノ産ハ根四五寸ノ濶サニシテ扁ク近江カブラノ形ニ似テ尾ナク周邊ニ鬚多シ云々

周禮周官云菁菹鹿臡

月種者葉美而根小と（本草綱目）いへるもの也また一種あかかぶ一名あかゝぶら一名あかな一名むらさきな一名日野な一名近江なありその葉油菜（アブラナ）に似て紫色根長さ五六寸にして圓ならず色紫赤用て蕎（クキヅケ）となす江州日野の名産なり他に移し栽ればその色變ずると（本草綱目啓蒙）いへり然りといへ共今太田下總守の知行所に移し栽るはその色日野産よりもうつくしく根の長さ一尺餘に至るものあり此卽日華子のいはゆる蔓菁紅色と（證類本草引日華本草）いへるもの也また尋常の天王寺かぶの內にてその色或は紅色に變ずる有これまた蔓菁紅色のもの也凡蔓菁に紅白の二種あるはなを蘿菔に紅白の兩種あるに同じ

本草和名云蕉菁一名蔓菁和名阿乎奈

和名類聚鈔云蔓菁和名阿乎奈下體和名加布良

延喜式（典藥寮）云諸國進年料雜藥伊豫國三十二種云々車前子蕪菁子各三升

又云營ニ蔓菁ニ一段種子八合物單功三十一人半耕地五遍把犂十二人半馭手二人半牛二頭半料理平和一人糞土百二十擔（擔別准ニ重六斤ニ）運功二十人（人別日六度從ニ左右馬寮ニ運ニ北園ニ）下子半人七八月採功六人

本朝食鑑云蕪菁者上下平素日用之菜而不レ俟ニ諸葛之種ニ此民間所ニ毎有ニ四時倶采レ之狀類レ芥而莖粗葉大而原濶根長而白或肥大而短其味甘辛苦大抵七月下レ種冬初生仲冬采レ葉采レ根而用采ニ葉莖ニ以懸ニ于簷下ニ而陰乾呼號ニ懸菜（カケナ）ニ或稱ニ乾菜（ホシナ）ニ又作ニ干菜ニ或采ニ葉莖ニ以醃麴收藏此號ニ莖漬ニ經レ年亦佳江州之造號ニ近江漬ニ而爲レ珍經レ年生ニ酸味ニ者尙佳春末夏初盛開ニ黄花ニ四出如レ芥結レ角亦如レ芥其均圓似ニ芥子ニ而紫赤色其根以ニ攝州江州之産ニ爲レ勝就レ中出レ自ニ天王寺之境ニ者肥豐短圓蟠屈其味香美甜脆土人醃藏糟漬及晒乾以貨ニ于四方ニ江東之地亦處々佳者不レ少民間荒饑所レ貴者也蕪菁子多レ油民間采レ油代ニ麻油ニ亦貨ニ于四方ニ以レ多爲ニ燈用ニ菘芥倶多レ油併稱ニ菜種油ニ也

和漢三才圖會云按蔓菁以ニ此莖葉ニ稱レ菜（訓奈）根稱レ蕪（加布良）蓋菜乃蔬之通稱而此冠ニ于諸菜ニ也猶ニ以レ櫻稱レ華ニ矣大抵萊菔根長蕪菁根短然本草之說及レ之和漢土地之異然否但信州松本江州膽吹近郊之産萊菔根短而蕪菁根長帶ニ微赤色ニ味亦帶ニ微辛苦ニ甜此異ニ于他處ニ者而偶合ニ本草之說ニ

攝州天王寺安部野之産根圓大甘美爲レ勝奧州津輕之

古今要覽稿卷第五百七十二

●菜蔬部

すゞな　かぶな

すゞな一名かぶな一名かぶらな一名うきなは漢名を菁一名蕪菁一名蔓菁一名冥菁一名冥精一名芴菁一名禾菁一名當門一名會最一名諸葛菜一名大頭芥一名四時菜一名葑菜といひその根をかぶら一名かぶ一名ねづみしり漢名を蕪根一名沙吉木兒といふ此種は民間日用のものにして近郊田舍の人多くこれをつくる其苗一根より二十四五葉を叢生すそのはじめ細小にして狀雞毛の如きを西土にて雞毛菜といふ此即皇國世俗のいはゆる鶯菜(ウグヒスナ)一名つまみなの意なりその葉既に長ずる時は形頗る菘葉に似て厚く面青くして白色を帶び光澤ありて葉中の紋脈皆白しその背はすべて淡青色周圍にあらき鋸齒ありて長さ一尺四五寸に至る根は蘿蔔に似て白色長さ六七寸或は一尺許上細く下太し其根地上に抽出たる所二三寸は色青くして下體に異なり俗に是をながゝぶといふ此即陶弘景のいはゆる蕪菁根乃細ニ於温菘一と(證類本草引集注本草)いへるもの也一種まるかぶ一名天王寺かぶらありその葉大抵前種と一樣にしてたゞ根極めて肥大にして圓く扁たきを異なりとすこれ即陵藏器がいはゆる九英蔓菁(同書引本草拾遺)一名九英菘(同書引食療本草)なり扨天王寺の名による時は元攝州より移し來れるものなるべしとおもひしに小野蘭山の說に近江かぶらは根最大にして濶さ七八寸下に一尾あり攝州天王寺村坂田の產は根四五寸の濶さにて近江かぶらの狀に似て尾なしと(本草綱目啓蒙)いへり今江都にて天王寺かぶらといへるはその根の正中より鼠尾の如く一根直下するものなれば此種は全く近江の產にして攝州より移せしにてはあるべからずその天王寺かぶらは周邊に鬚多く糞食ふによろしからずたゞ乾菜となして良なりこれを筑前にてはすはりかぶといふこれ即正字通にいはゆる蓮花白なりと(同上)いへりまた一種こかぶありその葉は常蕁のふゆなと一樣にして根至て細小狀慈姑(クワヰ)に似てひらたく色白しこれも下體の正中より一根直下する事また近江かぶらに同じ此種は今江戶に極めて多し此即時珍のいはゆる八

蒿 出雲風土記○按に此蒿叢生して其頭高低の異なる事なし故に名づく

薺頭茸 本草和名引崔禹錫食經○按に李善注文選に茸は草花也といひまた蒼頡篇を引て茸を草貌などいへど此茸は蓋し蒿字の誤りなるもしるべからず

鷄兒腸 救荒本草○按に此莖細小にして其狀鷄兒腸の如しよりて名づく又救荒本草に鷄腸菜證類本草に鷄腸草あり共に同名異物なり

正誤

本朝食鑑云雞腸草訓ニ與米加波木一原野庭園下濕地多生ニ二三月生レ苗葉似ニ蘩蔞ニ而稍長大色深青莖帶ニ紫色ニ四五月有ニ小莖ニ開ニ五出小紫花ニ如ニ野菊ニ旋覆結ニ小實ニ中有ニ小子ニ主ニ治毒腫惡瘡牙痛小便不利及五淋赤白痢ニ或解ニ毒蟲螫ニ 按に鷄腸草は別に一種物にしてよめがはぎとは全く異なり證類本草引集注本草云鷄腸人家園庭亦有本草綱目云雞腸草生ニ下濕地ニ三月生レ苗葉似ニ鵞腸ニ而色微莖帶レ紫中不レ空無レ縷四月有ニ小莖ニ開ニ五出小紫花ニ結ニ小實ニ中有ニ細子ニと今野必大此文を脩飾して以てよめがはぎの形狀とすされどよめがはぎは冬月苗を生じて二三月の比は皆人採て蔬となすものなり其葉の狀絕て繁蔞に似ず花また五出ならざれば野必大の説牽强甚し其主治またことごとく鷄腸草の主治にしてよめがはぎの主治にはあらず

大和本草云時珍ノ説ヲ考ニ藨蒿ハ小薊ニ似テ宿根ヨリ生ズ百草ニ先ダチ生ニ漸洳處ニ二月生レ莖葉可レ食又可レ蒸香美頗似ニ蔞蒿ニ但味帶レ麻トイヘリ是ヨメガハギナリ 按に本草綱目に藨蒿生ニ高崗ニ似ニ小薊ニ宿根先ニ於百草ニ一名莪蒿といへるものは全く本草拾遺の文を以てをのれが説とせしものなり其他爾雅小雅陸機等の説を引しは正に證類本草角蒿條の續注の全文にしてまた時珍の説にあらず凡陸機の説に莪蒿生ニ澤田漸洳處ニ葉如ニ邪蒿ニ而細科生三月中莖可レ食といへるは藏器の説ところの生ニ高崗ニ似ニ小薊ニものとは別種なるを時珍以て一物とせしは同名によりて誤混せしものなり然るを大和本草によめがはぎ一種を以てそれに擬せしはまた大なる誤りなり扨よめがはぎは七卷食經載る所の薺蒿にして本草綱目には其種絕てこれなきものなるに後人强て綱目中において其品を求めんとするによりてかゝる附會の説も出來ぬるなり其他後人の我産を以て漫に彼土のものに擬する此類殊に多し

訓蒙圖彙云鷄腸よめがはぎ薺蒿同じ 按によめがはぎを以て薺蒿とせしは舊説に從へるものなればよしされど鷄腸の名を混ぜしは其誤り本朝食鑑におなじ

庖厨本草云今俗ヨメガハギヲ野菊ト云ノギクハ黄花單葉ニシテ味ニガシ本草ニミヘタリ食物ニアラズ 按に凡よめがはぎを俗に野菊といへるは其花單瓣淡紫色にして頗る菊花に似たるによりて名付しものなれば苦薏の一名を野菊といへるものとは同名異物なりあやまれるにはあらず

或説云おはぎは今の俗におとこよもぎといふものにして本草にいはゆる牡蒿一名薺頭蒿也 按に本草和名に崔禹錫を引て薺蒿一名薺頭茸といひ出雲風土記に薺頭蒿といへるもまた薺蒿の一名なる事上文既にいへるが如くなればこゝにいふ薺頭蒿は必ず牡蒿にはあらず其牡蒿一名薺頭蒿といへるは本草和名に別に有名無用部に載たれば薺蒿一名薺頭蒿と牡蒿一名薺頭蒿とは同名異物なり然るを今混じて一つとなすは誤なり且牡蒿は三四月生レ苗よし本草綱目にみえたれば冬より苗を生ずる薺頭蒿とは別種なる事明らけし

又云秋鹿郡凡諸山野所在草木云々薇蕨薺頭蒿

救荒本草云鷄兒腸生二中牟田野中一苗高一二尺莖黑紫色葉似二薄荷葉一十邊有二稀鋸齒一又似二六月菊一梢葉間開二細瓣淡粉紫花一黃心葉味微辣

『よめな圖　おとこよめな、白花　よめな以上二圖略之』

○和歌

萬葉集卷第二相聞

讃岐狹岑島視二石中死人一柿本朝臣人麿作歌

妻毛有者採而多宜麻之佐美乃山野上乃宇波疑過去計良受也

又卷第十春雜歌

詠レ煙

春日野爾煙立所見嬬嬬等四春野之菟芽子採而煮良思文

按に菟芽子ををはぎと訓ぜしは萬葉集の舊點なり古今六帖新撰六帖等またおなじ但し古今六帖に三の句をとめ子し結句をつみてくるらしとかけるは誤なり

右柿本朝臣人麿歌集出

新撰六帖

をはぎ　　衣笠内大臣家良公

里人やをはきつむらん三笠山
春日の原のはるのうらゝに

前藤大納言爲家

春日野やをはきつみけりなら山の
このめ春風ゆるく吹らし

此歌現存六帖に入てかすが野の心とかけり

九條三位入道知家

いまはまた野へのをはきの春ふかみ
時すきぬれやつむ人のなき

左京大夫行家

今日はまた雪間のをはきつみませて
野邊の若菜の數やそふらん

右大辨入道光俊

をはきつむ春野をみれはあをによし
ならの都もにきはひにけり

○釋名

菟芽子萬葉集○名義詳ならず

於波岐本草和名和名類聚鈔○按に於字まさに乎字に作るべし然らざればうけらをけらといひうさぎをなさぎといふ例と違へり

よめがはぎ本朝食鑑訓蒙圖彙草木辨疑○按に薺蒿は少女子の春の野遊によくつめるものなるが故によめがはぎと名づく

よめな草木辨疑卷懷食鏡本草啓蒙○名義上におなじ

はきな庖厨和名本草○按にはぎは即をはぎのはぎにしてよめなのなとおなじ

男よめな俗稱○按に此葉鋸齒いと尖りて柔麗ならざるによりて名づく

野菊救荒本草傍訓○按に此花菁意に似て淡紫色なり故にまたのきくと名づく

薺蒿本草和名和名類聚鈔並引七卷食經及崔禹錫食經○按に此叢叢生して濟々たり故に薺食と名づく

薺頭

古今要覽稿卷第五百七十一

●菜蔬部

うはぎ　よめがはぎ　薺蒿

うはぎ一名をはぎ一名よめがはぎ一名よめなは七卷食經に載る所の薺蒿にて救荒本草にいはゆる鷄兒腸なり此草田野及び家圃に叢生し人力を用ひずして四時絶ずその葉おほよそ蘄艾に似て薄く背面ともに青し春時これを採りゆびき熟して水に浸し邪味を去て食へば其香美賞するに堪たり一種をとこよめなあり其葉前條に比するにや丶狹長にして鋸齒いと尖れりともに秋に至れば野菊に似たる單瓣の洪粉紫花をひらく因てまた野菊と名づく又白花の者あり其葉相似て大なれど味却て前條よりも劣れり按に出雲風土記に薺頭蒿あり本草和名に崔禹錫を引て薺蒿菜一名薺頭草（一種牡蒿ありまた薺頭蒿と名づくこれと同名異物なり）とあるによればまた一物なる事ゑるし且風土記に薺頭蒿正月元日生長六寸とみえたり凡立春の比にかくおひ出る草此外には得あらじとぞおもはる又溫故日錄に萬葉集の春野の菟芽子採てとある歌を引てうはぎは薺蒿なりといへるもよき證なり

延喜式（内膳）云薺蒿一名五斗（料鹽六升）

本草和名云薺蒿菜一名義蒿（已上出七卷食經）一名薺頭茸（出崔禹錫）

和名於波岐

和名類聚鈔云薺蒿七卷食經云薺蒿菜一名莪蒿（和名於八木）

崔禹錫食經云狀似艾草而香作羹食之

出雲風土記云意宇郡神島有薺頭蒿

又云羽島有薺頭葛（按に葛字疑らくは蒿字の誤りなるべし）

又云島根郡和多々島有薺頭蒿蕗

又云美佐島有都波薺蒿（薺の下疑らくは頭字を脫す）

又云結島門有薺頭蒿都波

又云久宇島有薺頭蒿都波

又云厓島有薺頭蒿

又云小島有薺頭都波（頭の下蒿字を脫す）

又云附島有薺頭蒿茅草其薺頭蒿者正月元日生長六寸（凡薺頭蒿は冬に至りては其莖葉共に枯る時は根下より忽ちに嫩苗を叢生しこれを採て蔬となすべけれど正月の始の比にはいまだ其莖五六寸の高さには至らざるものなり憶に此島は其土よく肥て且日むきの殊によろしき所なるべければかくは生長せしものなるべし扨こゝにのみ薺頭蒿の生長をしるして他の島々には其事をいはざるは附島の産は其生長全く他と異なるによりての故なるべし）

り我方言の彼に傳はりしものにて必ず琉球名にはあらず

たまむらさき本草綱目新校正○按に此花紫色にして狀小珠玉のごとし故に名づく

薤神農本經爾雅說文○按に薤爾雅說文等韰に作る六書正譌云俗作ㇾ薤非

鴻薈爾雅本草綱目○按に鴻は大にして薈は說文に草多貌とみえたれば鴻薈は蓋し此葉韮より大にて叢出する故に名付しものなるべしされど爾雅に勤山薤一名鴻薈とあれば鴻薈はかならず家園に培養せしものにはあらず

菜芝證類本草引名醫別錄○按に菜芝は卽菜中の芝といへる意にて猶葱を菜伯といへるとおなじ

家芝酉陽雜俎○按に此卽家園にて培養せし菜芝の義也

小根菜醫宗金鑑○小根は猶細根のごとし

水晶葱本草綱目○按に水晶は水精なり正に此根白色水精の如くなるによりて名づく

正誤

和漢三才會云水晶葱俗云ニ叙山蒜ニ一名行者蒜而今云ニ良豆岐與ニ也按に行者蒜は卽莕葱の俗名なり和漢三才圖會に莕葱を載せず正に水晶葱を以て其名を混ぜしは謬なり

れまた一說なり

本草和名云薤和名於保美良

和名類聚鈔云薤唐韻云葷菜也本草云薤味辛苦無レ毒和名於保美良蘇敬注云是韮類也

延喜式典藥寮云中宮臘月御藥所レ須云々薤白二十莖

又同上云雜給料所レ用云々薤白五十莖

大和本草云薤ハ國俗ラツケウト云モノナリ臭カラズ性ヨシ本草ヲ考ルニ葉韮ニ似テヒロシ實ナシ根大ニ如ニ小薤ニ二月細花ヲヒラク紫白色根ハ糟ト酢ニツケ食ス今俗其根ヲ酢醬油ヲ合セテ葅トシ能染テ食ス五月葉アヲキ時根ヲ取ベシ葉枯レバ根氣ヌケテミタズ國俗ノ云葱稻稗ヲ忌ム葱根ヲワラニテ包ムベカラズ枯テ不レ生今試ニ然リコノ物モ亦ワラニテ包ムベカラズ

千金方藥注云薤ハ肥前長崎筑前福岡多種ユ根ヲ酢ニ漬ケ年ヲ歷テ壞セス其酢亦甚美ナリ以テ飲食ヲ調フ又カイニラアリ薤ノ類ナリ

おほみら圖



『右の外らつきよ彩畫一圖略之』

○釋名

おほみら 本草和名和名鈔○按に此物韮に似て大故におほにらと名づく又谿安府志に大韮の名あり即和漢同名也

なめみら 新撰字鏡○按になめは即甞字の義なり

さとにら 本草類編○按に此即里薤の義にて山薤にむかへて園圃に培養せるをいふ

やぶにら 多識和漢三才圖會增補脩治纂要○按にやぶは竹叢の處をいふ故に藪字を用ゆ

らつきよ 本朝食鑑大和本草千金方藥注○按にらつきよ或はらきやうともいふ即薤蕎の訛轉なり薤蕎は正字通によるに全く薤の一名なるを本草綱目にはそれを蒜の附錄に出して別種とせしはいとわろしまた中山傳信錄に辣蕎の字を用ひしは舊よ

名鴻會一名菜芝一名家芝一名小根菜なり小野蘭山の說に此種今人家園圃多くこれを栽ゆ其葉葱葉より狹細長さ一二尺三稜にして內空し臭氣あり一根に多く叢生す秋數莖を抽て高さ一二尺梢に小花簇り開く韮花に似て大小紫色觀つべし後實を結ぶまた韮子の如し根は山蒜根に似て旁に子根多く生じ繁殖す本草啓蒙といへり凡らつきよを以て薤となすは貝原篤信以下の定說なれば今姑く其說にしたがふといへ共本朝食鑑には薤本邦之大韮也世未二多種一之俗混稱二羅津岐與一然薤根有ㇾ臭羅津岐與者不ㇾ臭此水晶葱也といひ和漢三才圖會に薤俗云也布爾良也葉長一尺半許似二小水仙一有二劍脊一雖二中空一不ㇾ如二葱之空筩一中心抽二硬莖一開ㇾ花結ㇾ實といへるは共に一物にして正にらつきよとは異なりされども食鑑に水晶葱者葱葉蒜根其根與ㇾ薤全相似則混ㇾ之亦無ㇾ害といふ文によれば藥に入るには二種通用蓋し妨げなかるべし岡村尙謙の說には古人用ゆる所の薤は其根白色細長にして狀葱と全く一樣のものにて絕て小蒜狀をなすものにはあらざるべし故に證類本草に本草圖經を引て薤似ㇾ韮而葉濶多ㇾ白とのみいひてその根に蒜狀をなすよしは見えずされば舊より葱白に對して此根を薤白とはいひしなり又禮少儀に爲二君子一擇二葱薤一則絕二其本末一注に爲ㇾ有二須ㇾ乾者一絕ㇾ之といへるも其根に蒜狀をなすものともおもはれず晉書に庾亮噉ㇾ薤留ㇾ白云可二以種一といへるも今の人葱を食して白を留めて栽をくにおなじ扨それとは其意異なれども證類本草に名醫別錄凡例を引て薤白葱白除ㇾ青令ㇾ盡といひまた本草圖經を引て凡用二葱薤一皆去ㇾ青留ㇾ白云白冷而青熱也といへるもさらに薤のみ小蒜狀をなすものにもあらざるべし又葛氏方を引て誤呑ㇾ釵取二薤白一煮使ㇾ熟勿ㇾ切食二一大束一釵即隨出又食醫心鏡に主二赤白痢下一薤白一握切煮作ㇾ粥食ㇾ之とみえたり凡一大束といひまた一握といふも共に其根小蒜の如きものにはあらずして葱根と同じく白色細長なるものなる事明らけし因て按に大和本草韮條に一種大韮あり根白し異物にして其說本草圖經と相合する時は此種眞の薤なるべし又西土の薤は二月開ㇾ花よし本草綱目にみえたれども我產のらつきよは秋花咲ものなれば强て和漢同種なりといふもあまりの違ひなりといへりこ

開ㇾ花成ㇾ叢收取醃藏供ㇾ饌謂ニ之長生韭ニ言ニ剪而復生久而不ㇾ乏也九月收ㇾ子其子黒色而扁須ニ風處陰乾ニ勿ㇾ令ニ浥鬱ニ韭之爲ㇾ菜可ㇾ生可ㇾ熟可ㇾ葅可ㇾ久乃菜中最有ㇾ益者也

汝南圃史云韭黄又名ニ凍韭ニ又名ニ韭芽ニ 畿輔通志云冬取曰ニ韮芽ニ 唯崑山圓明者味絶勝價亦貴百里外便難ㇾ得ㇾ視爲ニ奇品ニ

こみら圖



○釋名

古美良 本草和名鈔○按に古は小字の義此葉薤に似て極めて細し故に名づく　**介瀰羅** 日本紀○按に介は氣なり臭氣ある故に名づくるか又は食韮の義或は介と古と音通なるもしるべからず　**にら** 延喜式○東雅云ミラをニラといひしはミとニと相通じていへる也萬葉集鈔にナミハナノ國をナニハといひニチをミチといひニナをミナといふが如しとみえたり　**ふたもじ** 南留別志○上總國民は韮をふたもじといふといへり　**韭** 說文名醫別錄○許愼云韮菜名一種而久者故謂ニ之韮ニ象形在ニ一之上ニ一地也此與ㇾ耑同意　**豐本** 禮記○時珍云 韭爲ニ豐本ニ言ニ其美在ニ根也　**草鍾乳** 證類本草引ニ本草拾遺ニ○藏器云 俗謂韮葉是草鍾乳言ニ其宜ニ人信然也　**嬾人菜** 爾雅翼○羅願云嬾人以ニ其不ㇾ須ニ歲種ニ也　**陽起草** 本草綱目引ニ侯氏藥錄ニ○本草原始云俗因ㇾ益ㇾ陽故名ニ陽起草ニ

正誤

本草類編云韭和名也末仁良 按に凡古より韮とのみ稱するものは即家圃に培養なるにて山生の名にあらず其山生のものは爾雅にいはゆる山韮にして家圃のものと異なり

本朝食鑑云韭八月開ㇾ花 按に皇朝の韮はすべて夏月花を開き後實を結ぶ事皆人しれる所なりされど風土のかはりては八月に至り花を開くものまたあり故に本草綱目には八月開ㇾ花成ㇾ叢といへり今野必大其文を採摭して皇朝の韮の花さく時となすはあやまりなり

東雅云ニラの義不ㇾ詳或は後の人梵語によりて其青色なるをいひしもしるべからず梵語に尼羅といふは漢土に青色と飜するなり 按に東雅に萬葉集鈔を引てミラとニラと一つなる事は既に上文にみえたり然にまた一説を載てニラを以て梵語とせしはいとわろし凡ミラの物にみえたるは神武紀を始とすれば欽明紀以後の事によりて其義を辨ずるはひが事なるべし

おほみら　らつきよ　薤

おほみら一名なめみら一名さとにら一名ゆふにら一名らつきよ一名たまむらさきは西土にいはゆる薤一

日本書紀（神武紀）云昔孔舍衞之戰五瀨命中レ矢而薨天皇啣レ之常懷二憤懟一至二此役一也意欲レ窮レ誅乃爲二御謠一之曰彌都彌都志、倶梅能故邏餓、介耆茂等珥、阿波赴珥破、介彌羅毗苦茂苦、曾廼餓毛苦、曾禮梅屠奈藝弖子苦弖之夜芥務

本草和名云韮和名古美良

和名類聚鈔引二本草一云韮（和名古美良）味辛酸温無レ毒崔禹錫食經云韮食レ之除レ病

延喜式（內膳）云韮二把（准二升自二二月一迄二九月一）

又云營韮一段種子五石惣單功七十五人耕地三遍把犁一人半馭牛一人牛一頭料理平和二人畦上作二人糞二百十擔運功三十五人擇苗子功六人殖功六人（九月）芸三遍二十一人（度別七人）

本朝食鑑云韮有二家々種レ之滋養而食然爲二五辛之一一而不二妄食一亦宜二煮食一不レ宜二生食一凡韮叢生豐本長葉形似二胡葱一而葉平扁中實不レ圓有二劍脊一色深青翠根白可二以レ根分一可二以レ子種一一歲不レ過二五剪一收レ子者一剪或不レ可レ剪剪後用二冷灰一培レ根則再葉易レ生八月開レ花成レ叢九月收レ子其子黑色而扁風處可二陰乾一勿レ令二浥鬱一大抵韮者最可レ爲二佳蔬一乃菜中最可レ入者矣

大和本草云今俗ニガイト云韮アリ形ハツネノ韮ト同ジ柔軟ニシテ味マサレリ是モ實ヲマキ根ヲ分ツ常ノ韮ハ冬モ葉不レ枯ガイハ冬月葉枯テ見エズ是ツネノ韮ト異ナリ薤ハラッケウ也世俗ノガイト云ハラッケウニアラズ韮ノ別種ニシテ冬枯ル也常ノ韮ハ冬不レ枯然ドモ冬ハ不レ榮ガイモ春初早ク生ズ然レバガイハ常ノ韮ニマサレリ又一種大韮アリ根白シ味亦可

千金方藥注云韮ハ葉細ク花白シ又鬼ニラアリ又細葉ノ者アリ又大ニラアリ

本草啓蒙云韮ハ圃中ニ多栽ニ葉ハ小葉ノ麥門冬葉ニ似テ潤ク厚ク色淺シ一根ニ叢生ス刈取ルトキハ速ニ復出ヅ故ニ年中ニ幾度モ刈取ベシ夏別ニ數莖ヲ生ズ高サ一尺許梢ニ小枝數十聚リ上ニ花ヲ開ク大サ三分許六瓣白色形山蒜ノ花ノ如シ後圓實ヲ結ブ熟シテ自ラ開ク內ニ小黑子アリ是藥用ノ韮子ナリ霜後苗枯ル春ニ至リ宿根ヨリ葉ヲ生ズ

本草綱目云韮叢生豐本長葉青翠可二以レ根分一可二以レ子種一其性內生不レ得二外長一葉高三寸便剪々忌二日中一一歲不レ過二五剪一（此說舊出二齊民要術一）收レ子者只可二一剪一八月

古今要覽稿卷第五百七十

●菜蔬部

こみら　にら　韭

古美良一名介瀰羅一名にら俗名ふたもじは漢名を韭といひまた一名を豐本一名草鐘乳或は孏人菜或は陽起草ともいふ此種は素問にいはゆる五菜道家にいはゆる五辛の一にして人家日用の佳蔬たるによりて皇朝にても古よりこれを園圃に培養して日子日別の供御の料に奉りし事延喜式內膳にみえたり今ある所細葉濶葉の二種あり細葉のものは其葉全く小葉の麥門冬に似て色淺く濶葉のものは頗る大葉の麥門冬に似て稍細して劍脊あり共に春宿根より苗を生じ夏に至れば其葉中おの〳〵細莖を抽て白花を開き圓實を結ぶ事二種おほよそ相同じ扨鍼灸甲乙經以下の書に灸穴の分量を載て少商在二大指端內側一去二爪甲一如二韭葉一といひ證類本草に名醫別錄を引て麥門冬葉如レ韭生二隄坂肥土石間久廢處一といへるも全く今の細葉一分許の韭葉をさしていひ本草綱目に韭豐本長葉といひ大和本草に俗にガイト韭ありといへるは卽今の濶葉のものなるべし一種鬼にらあり千金方藥注に出づ此種は近道いまだこれある事を聞ずまた時珍の說に韭之莖名二韭白一根名二韭黃一花名二韭菁一韭之美在レ黃黃乃未レ出レ土者（本草綱目）といへり然るを皇朝の人はたゞ其青葉をのみ貴みて韭白韭黃を食する事なきは培養の法全く西土と異なるによりてさらにその物の出來ざるが故なるべし時珍の說に北人至レ冬移二根于土窖中一培以二馬屎一暖則卽長高可二尺許一不レ見二風日一其葉黃嫩謂二之韭黃一豪貴皆珍レ之（同上）とこれによれば韭黃は卽俗にいふ蘗芽にして今獨活三葉芹などのもやしを作る法と其法を同ふすれば皇朝にても韭白韭黃もおほく出來ぬべし故に野必大も予昔取二韭黃一如二李氏法一（本朝食鑑）といへり今より後もしくは田舍間の人をして此法を傳へおほく韭白韭黃を作り出しなば必ず豪貴の庖厨にも供せらるべき事明らけしさはいへ本草衍義に韭黃未レ出二糞上一最不レ益レ人食レ之滯レ氣蓋含二抑鬱未レ申之氣一故也とみえたれば韭黃を用ゆるに至りては斟酌有べし

蘇羅自六斗（料鹽二升四合）とあれば古はこれを園圃に培養せしを鹽藏して天子の供御の料ともせしものなるに今に至りて其草の詳ならざるは遺憾なり又和名鈔に藁木を佐々波曾良之一云曾良之と訓すれ共薫蕖は今の本草家者流のいへる藁本にはあらざるべし凡道家練形家にていへる五辛は蓋し佛家の五辛にもとづきて其品をもうけしものなるべし其義いかにとなれば興渠は原西域の産にして西土の人絶て其品をしるものなきによりて或は傳聞の誤をうけてそれに相似たる其土の芸薹を以て興渠となし或は葫荽とし又羅蔔とすかゝれば五辛中に葫荽芸薹羅蔔等を以て其數に入しは全く興渠の詳ならざるによりて代用ひしものなれば唐山の五辛は必ず佛家の五辛にもとづきしものなる事明らけしされはをのれが好む所に從ひてそれぞれに異同ある事上文既にいへるが如し

萬安方云興胡有二衆説一或羅蔔或蒠或蘹香云々（胡は渠の誤りなり）草山集引二天台疏一云興渠是莫蒺今按莫一名菲郭璞云菲草似二蕪菁一三藏法數云興渠如二蔓菁一根如二羅蔔一天台疏必有レ所レ據也

本朝食鑑云興渠蘹香也又云或説以二興渠一訓二久禮乃於毛爲一茴蔯未レ識レ所レ據也

和漢三才圖會云興渠今或爲二阿魏一或爲二茵陳一或爲二蘹香一共不レ的レ理三物大抵不レ爲レ菜者也恐以爲二胡荽一然矣

潞燧縣志云胡荽西方書名興渠

○釋名

興渠（證類本草引唐本草〔一〕按に梵網戒經注云興渠者阿魏藥梵語也本草綱目云夷人自稱曰阿此物極臭阿之所レ畏也）

蘇良之（延喜式本草和名〔一〕按に名義いまた詳ならす蓋し蘇良は空字の義之は羊蹄を之と訓し蒺藜を須之と訓する之と同じ意にて此物の葉羊蹄葉に似て其莖中空虚なるものなるにや）

『ウエインマン所載阿魏圖略之』

和訓栞云アラヽギは日本紀に蘭をよみ和名鈔に蘭蒿をよめり荒々葱の義にて蘭葱をいへり大膳式に蘭幾把と書せしも是なり齋宮の忌詞に塔をアラヽギといふは阿蘭若の意といへり葱臺の貌九輪のあたまに似たるを見て俗に塔のたつといふ意にて蘭葱より出たる詞なるべし　按に此説によればアラヽギは全く尋常の葱をいふに似たりされど延喜式に蘭二把の外に葱二把とあれば蘭は必ず尋常の葱にはあらず又日本紀に蘭をアララギと訓せしは蓋し舊點の誤りにて蘭一本とある時は全く今の蘭草をさしていひしものなれば正にフヂバカマと訓するをよろしとす又蘭蕳の名始めて本草和名に出づ和名鈔にはのせず然るを今和名鈔を引しもまた誤なり凡アララギは原蘭葱の正訓にて其名を假借しては其他蘭葱の如き臭氣あるものをもまたすべて稱せしものなるべし故に齋宮の忌詞に塔をアララギといひしは全く葱に假借せし隱し名なれば葱臺の事とせしは其説いとよろしけれど蘭葱を混じて常葱とせしは其義いかがあるべき

諸乘法數云蘭葱家葱　慈葱胡葱　按に蘭葱は小蒜にして家葱にあらず慈葱は家葱にして胡葱とは異なり然るを蘭葱を家葱となし慈葱を胡葱となすは誤なり

『山蒜圖、ひる圖略之』

興渠

興渠はいまだ詳ならず舊説或は蘹香とし或は茵蔯とし或は胡荽とす皆穩ならず下學集に興渠不レ知ニ何草一或云莫蒺或云大根雖レ有ニ諸注一未ニ分明一也ともいへりさて本草和名には薰蕖を以て本條とし別に本草拾遺を引て興渠を其一名とす又婆羅門方を引て一名阿魏を載せ和名曾良之とみえたり因て憶に陶弘景冬葵子を注して云佛家齋忌レ食ニ薰渠一不三的知ニ是何菜一多言ニ今芸薹一憎ニ其臭一矣蘇敬注云薰渠者婆羅門云阿魏是言ニ此草苗根一似ニ白芷一取ニ根汁一暴レ之如レ膠或截レ根日乾並極臭西國持呪人禁レ食レ之常食中用レ之云レ去ニ臭氣一戎人重レ此猶下俗中貴ニ胡椒一巴人重ニ負蠜一等上非ニ芸薹一此卽興渠也と此説によれば興渠は卽阿魏にして全く草根汁にて作りなせしもの也故に本草和名に薰蕖二字皆草冠あり令義解また興渠を興蕖に作る又釋慧日云五辛此土有ニ四闕興渠一回至ニ于闐國一見ニ興渠一麁如ニ蔓菁一根白如レ蒜彼國人種レ之取レ根食也と蓋し此種もまた蘇敬注と同種なるべし然るを翻譯名義集に興渠此方相傳爲ニ芸薹一者非也此是樹汁似ニ桃膠一西國取レ之以置ニ食中一今阿魏是也といへるは全く阿魏に木阿魏草阿魏の別ある事をしらず慢に木阿魏を以て草阿魏に擬せし也扨本草和名に薰蕖を曾良之と訓ずるもの今詳ならず憶に是は今俗呼て増上寺白芷などいへる臭氣ある草の類ひなるべし延喜式内膳には營蘇良自一段種子三石五斗惣單功四十五人或は

して全く一物なる事明らけしされど爾雅に蒚山蒜とある時は蘭葱卵蒜は卽山生のものをさしていひ蘭葱小蒜は家圃に培養せるものゝ名なる故に本草和名には其種を分て兩條とせし物なるべしかゝれば蘭蒚はまた延喜式に載る所の山蘭と一物にして其分量を一斗に料鹽四升とゞる時は必ずこの蘭蒚根を採て鹽藏せし物なるべし又催馬樂歌に「妹と我といるさの山のあらゝき手なふれそや」とよめるもまた延喜式の山蘭と一物なるよし和訓栞にみえたりされどいるさの山の產は毒まさるよしなれば食ふものよろしく斟酌すべしといへりこれまた一說也

本草和名引ニ兼名苑一云蘭葱小蒜 和名古比留

梵網戒經注云蘭葱小蒜也

證類本草引ニ陶弘景一云小蒜生レ葉時可ニ煮和食一至ニ五月一葉枯取レ根名ニ亂子一噉レ之亦甚薰臭味辛性熱主ニ中冷霍亂一煮飮レ之亦主ニ溪毒一食レ之損レ人不レ可ニ長食一

又引ニ蜀本圖經一云小蒜野生小者一名亂一名蒚苗葉根子似レ葫而細數倍也 按に用藥須知本草啓蒙等は其說によりて小蒜を以て野蒜とはせしものなり本草衍義の說もまた蜀本圖經に同じ

格致鏡原引ニ夏小正一云十二月納ニ卵蒜一古今注云蒜卵蒜也俗謂ニ之小蒜一

○釋名

蘭葱 本草和名引兼名苑梵網經○按に蘭はもと香草の稱なれ共易に其臭如レ蘭といへる香をいひて却て臭となし天名精の一名蟾蜍蘭及び此蘭葱の蘭は葷臭の物を以て香草の名を命ぜしなり又夏小正に卵葱に作るものは音通なれ共通雅に戴氏を引て蒜本如レ卵といへるはもしくは根の形狀によりしものなるにやされば小蒜といふといへども其形のおほよそをおしはかるべし

卵蒜 夏小正古今注○按に本草綱目に卵を䒜に作り音卵といへるは誤なり䒜は鳧葵の一名にして此物とは絕て別種也

亂子 證類本草引陶弘景及蜀本圖經○按に證類本草亂音亂通雅に直翁を引て卵亂音近とみえたれば卵亂また通用せしなるべしされど字彙に亂五忠切音頑とあれども藥名は却て本草の音義にしたがふをよろしとす

古比留 本草和名和名鈔○按に此卽小蒜の義なり

女比留 同上○按に女は女牛膝の女の如く雌字の儀にて細小なるものをいふ

乃比留 用藥須知本草啓蒙○按に乃比留は全く野蒜の義野蒜の名舊は東醫寶鑑にみえたれば卽和韓通名なり

阿良々岐 延喜式本草和名○按に和訓栞にアララギは荒々葱の義にて蘭葱なりといひ狩谷棭齋の說にはアラヽキは卽野蒜にて萬葉集に嚴打阿貢々松原とよめるアラヽと同じ意なれば野蒜のまばらに生出しないふといへり又岡村尙謙の說には蒜蒜同字にて字彙に蒜は草木踈貌とみえたれば蒜はもとまばらに生出し義にてアラヽギは蓋し蒜葱の意なれば小蒜をアラヽギと訓するもまた妨碍なかるべしといへり

蘭蒚草 本草和名○按に此卽蘭亂音通にて蜀本圖經にいはゆる小蒜一名亂一名蒚といへる二名を合して一名とせしもの也扨蒚字の義は本草綱目に爾雅正義を引て帝登ニ蒚山一遭ニ蕕芋毒一將レ死得レ蒜嚙食乃解遂收植レ之能殺ニ腥羶蟲魚之毒一攄レ此則小蒜之種自レ蒚移栽故爾雅以レ蒚爲ニ山蒜一所ニ以別ニ家蒜一也とみえたり

正誤

古今要覽稿卷第五百六十九

●飲食部 五辛四

蘭葱

蘭葱は小蒜なり一名を卵蒜一名を亂子といふ此卽皇朝の古比留一名女比留俗名乃比留なり小野蘭山の說に小蒜は原野道傍多くある所の野蒜を移して家圃に培養するもの也其葉葱葉に似て至て細く微稜あり其臭また葱の如し春時賤民苗根を連ね採て煮食ふ根は白色大さ棗の如し夏月莖を抽事一二尺梢に數十花簇生し薤花に異ならずして色淺し後實を結ぶ秋に至りて熟して紫黑色卷丹子に似て大小均しからず大なるは豆の如く小なるは綠豆の如し實落て自ら生ずといへり（本草啓蒙）岡村尙謙曰按に本草和名に崔禹錫を引て蘭蒚草を載せ和名を阿良々岐と訓せしは蓋しこの蘭葱と一物なるべし凡蘭葱は和漢倶に固有の品にて其根葉並に細小なる仁肉なり此種古はたゞ蒜とのみ稱せしを漢人胡地に使して一種根葉極て大なる仁肉を擕來りしより遂に其固有の蒜を指て小蒜とは名付し事旣に時珍の說にもみえたり然るを近頃の說にはすべて野蒜を以て小蒜となしさらに仁肉もまた小蒜なる事をしらざるものは踈漏の至り也扨弘景注に小蒜噉レ之甚薰臭といへり今の野蒜の如きはこれを仁肉の小蒜に比するに其薰臭至て薄し故に本朝食鑑に野蒜根葉倶似レ蒜而細小味亦稍同然不二甚臭一故嗜レ蒜忌レ臭者采而食とみえたりこれによれば野蒜は必ず古の小蒜にはあらず又康賴本草に葫を於保比留と訓じ蒜を古比留と訓ずるは全く和名鈔と同じけれども其古比留の下に仁々久又小蒜の六字ある時は此小蒜も全く仁肉の小蒜にして野蒜の小蒜にあらずかゝれば野蒜は蓋し蘭葱とは別種にて延喜式及び和名鈔に載る所の澤蒜を禰比留と訓ずるものなるべし扨蘭葱を一名卵蒜といへるものは卽卵蘭音通にて茖葱を或は角葱或は革葱といふが如しまた和名阿良々岐といへるも蘭葱の二字に其訓義相叶へり（按に延喜式に單字の蘭を載てまたアララキと訓するものは全くこれと同名異物なり其義下文にみえたり）且萬葉集に蒜を菻に作り新撰字鏡に菻蒜同といひ字彙に菻は郞狄切音歷といひ又蒚字も其音郞的切といふ時は蘭蒚は卽卵蒜と同音に

大蒜 古今注證類本草○時珍曰蒜字從レ祘音蒜諧聲也又象ニ蒜根之形一古今注云蒜茆蒜也俗謂ニ之小蒜一胡國有ニ蒜十子一株名曰ニ胡蒜一俗謂ニ之大蒜一是矣

葫 證類本草引名醫別錄○字典云葫洪孤切音胡○按に此種原胡國より來る故に葫と名づく

蒜 名和鈔引兼名苑○按に字典に蒜符安切音煩小蒜也とみえたり其說兼名苑と全く異なり

比留 和名鈔○按に和訓栞に比流は味のひら〳〵するをいふ也宇治拾遺に蛇出てひり〳〵とひろめきてやがて死ゐるとみゆひり〳〵ともひりつくとも俗にいふはひらひらひらつくなどいふ轉語也疼字の意なるべしといへり東雅にはヒルといふ義不レ詳古語にヒといひしは蒜也其實一頭に六七瓣相並ぶをいふ事たとへば秋葱轉雙納といふが如くルとは詞助也しもしるべからずとみえたりいまだその實をしらず

於保比留 新撰字鏡和名鈔○按に此即大蒜の義俗にオホニンニクといふもその意おなじ

奈末井 新撰字鏡○按に和名鈔に澤蒜を奈萬井と訓ず此根また澤蒜或は慈姑の如し故に名づく

仁肉 俗稱○萬安方作ニ忍辱一按に仁は梅仁桃仁の仁の意也故に和漢三才圖會に根圓正白色仁而肉也故稱ニ仁肉一乎といへり又忍辱に作れるは其葷臭によりて名づけしものなればその義仁肉とはたえて異なり

ロクトウ 大和本草○篤信云大蒜を俗にロクトウと云と今按にロクトウは獨頭の訛轉にして即獨頭蒜をさしていひしものなるべし

トチ 本草啓蒙○伊勢の方言按にトチはおもふとちうま人どちなとのトチにして此種六七瓣簇り生じて瓣中にあるによりて名づく

正誤

諸家法數云大蒜葫蔆也

草山集引天台疏云大蒜是葫蔆音雖今詳レ之乃大蒜者至葷至辛之物許氏說文謂ニ之葷菜一本草謂ニ之葫一即疏所レ云葫蔆也 按に葫蔆即胡荽にして大蒜と全く別種なりしかるをこの二說以て一種となすけだし大蒜の一名を葫といへるより胡荽と相混ぜしは謬なり

和漢三才圖會云大蒜中心頭上有レ花結レ實名ニ之葷荔一

或云因ニ地肥瘦有ニ大小之異一也

晝夜重寶記云大蒜の種は五月になり花にも根にも熟するものなり 按に凡蒜に大小の別ありて小なるは夏月圓莖を抽て白花を簇生し大なるは本に實有て莖中に胎生する事正に大和本草本草啓蒙等にいへるが如くなるに和漢三才圖會及び晝夜重寶記などに二種を混同して其說をなし或は地の肥瘦によるといへるは誤なり又陶弘景葫を注して取ニ條上子一種レ之といへるもまた其土に產する小なる仁肉にして胡地より來りし葫にはあらずこれまた混同せしなり

『にんにく圖略レ之』

菜以味醤酒水胡麻罌粟川椒芥子等名曰和物亦訓阿倍毛乃於字亦相當是五味調和故稱和物乎

和漢三才圖會云按蒜(コヒル)者舊中華之種葫(オホヒル)者胡地之種主治亦有異且稱五種葷草亦以爲二物而今混不分別之或云因地肥瘦有大小之異也本草必讀云大者名葫圃人多種小者曰蒜山野自生也本朝亦今多所種者乃大蒜也徑寸餘如慈姑之大者葉長尺半至二尺四月中心頭上有花結實名之蓇葖實形如根而小味亦辛臭奥州津輕南部之蒜大而徑二寸許當不劣於梁州之蒜凡奥州四國中國山民多種爲常食惟面色浮皙但體臭氣不可近而已却長壽者多瞽盲者不多證類本草引名醫別錄云久食傷人損目明又引廣韻云張騫使大宛食之損目總邊境民每食用家芋用海藻用江蓤之類皆不宜多食之物也然受胎以降爲常食故不有害矣

大和本草云蒜ニ大蒜小蒜アリ一種小ナルハ末ニ實アリ大ナルハ本ニ實アリテ莖中ニ胎生ス氣味ハ小ト相似タリ但大ナルハ葉ノ末曲レリ柔ニシテ味ヨシ早ク生ジ早枯ル其根皮白シ是外夷ヨリ來レル種ナルベシ小ナルハ根皮赤シ

本草綱目啓蒙云葫ハ葉扁クシテ水仙ノ葉ヨリ濶ク尖リ臭氣多シ數葉互生ス夏月粗圓莖ヲ抽テ梢ニ白花簇生シ葱花ニ似タリ花後子ヲ生ズ稜アリテ根形ノ如ニシテ甚小シ根皮色赤シ保昇ノ說ニ涇陽者皮赤甚辣ト云フ是也一種苗大ナル者アリ葉長大ニシテ柔軟ソノ端常ニ卷曲ス故ニツルクヒ(江戸)ト呼ブ臭氣少シテ味美食用ニ可ナリ早ク生ジ早ク枯ル根皮色白シ保昇ノ說ニ出梁州者大徑二寸最美少辛ト云フ者是ナリソノ子莖中ニ胎生ス倶ニ根ハ六七瓣簇リ籜中ニアリ採收シテ皮ヲ去リ一瓣ヅヽ分チ栽ユレバ其年中ハ栽タルママニテ瓣ヲ增サズ是ヲ獨子葫ト云藥ニハコレヲ用ユ翌年ニ至レバ周リニ子ヲ多生ジテ母根ノ如ク六七瓣トナリ皮ヲ以テ包裹スコレヲ成籜蒜ト云フ蘇頌ノ說ニ至明年則復其本ト云是ナリ

證類本草引蜀本圖經云大蒜辛出梁州者最美而少辛大者徑二寸涇陽者皮赤甚辣其餘並相似也

又引本草圖經云葫大蒜也今處々有之人家園圃所蒔也每頭六七瓣初種一瓣當年便成獨子葫至明年則復其本矣然其花中有實亦作葫瓣狀而極小亦可噉之五月五日採

○釋名

白鹿ニ則中レ眼而殺レ之云々先レ是度ニ信濃坂ニ者多得ニ
神氣ニ以瘼臥但從レ殺ニ白鹿ニ之後踰ニ是山ニ者嚼レ蒜塗ニ
人及牛馬ニ自不レ中ニ神氣ニ也
和名類聚鈔云唐韻蒜音筭和名比留葷菜也
又引本草云葫音胡和名於保比留味辛温除レ風者也按に宇治拾遺に風おもく侍ろに蒜を食てといへるは此文にその義よくかなひたり兼名苑云葫一名䔉音熕大蒜也
新撰字鏡云葫荒烏反大蒜奈萬井
萬葉集卷第十六云詠ニ醬酢蒜鯛水葱ニ歌醬酢爾(ヒシホスニ)蒜都伎(ヒルツキ)
合而(カテヽ)鯛(タイ)願(モガモ)吾(ワレ)爾(ニ)勿(ナ)所見(ミセソ)水葱(ナキ)乃(ノ)煮物(アツモノ)
延喜式内膳供奉雜菜云蒜一百根准ニ二升ニ正二四十一十二月青進五六七八月干進
又同上漬春菜料云蒜房六斗料鹽五升蒜英五斗料鹽四升五合
又同上年料云太宰府所貢蒜房漬一石五斗七升六缶
又同上云營蒜一段種子三石惣單功九十三人耕地七遍
云々
源氏物語帚木云世のだうりを思とりて恨ざりけり聲も
はやりかにていふやう月ころふびやうおもきにたへ
かねてごくねちのさうやくをぶくしていとくさきに
よりなんえたいめんたまはらぬまのあたりならずと
もさるべからんさうしらはうけ給はらんといと哀に
むべ〳〵しくいひ侍云々

さゝかにのふるまひしるき夕暮に
　ひるますくせといふかあやなさ
いかなることつけぞやといひもはてずはしりいで侍
ぬるにをひて
　あふ事の夜をしへたてぬ中ならは
　　ひるまもなにかまはゆからまし
明月記云嘉祿二年五月二十二日今朝服レ蒜夕定修來
云爲レ示ニ論義事而道澄僧都許ニ之次云々
本朝食鑑云蒜處々多有家園田畦俱蒔ニ種之ニ根葉俱小
而瓣少辣甚者小蒜也根莖俱多而瓣多辛中帶レ甘者葫
也大蒜也今多用ニ大蒜ニ而用ニ小蒜ニ者希也食藥俱然八
月種ニ二月食レ苗ニ四月開レ花花中有レ實亦可レ爲ニ根瓣
狀ニ而極小可レ種レ之四月食レ薹五月葉枯食レ根此大蒜
小蒜皆同今用ニ葫根一兩片ニ入ニ魚鳥羹中ニ而食者非ニ獨
除ニ羶腥之氣ニ亦能解レ毒或夏月土用初日之旦用ニ蒜一
兩片赤小豆二三粒ニ水飲下以除ニ疫邪ニ或疫癘傳染之
時家々懸ニ大蒜于門上ニ以避レ之或臘月用レ蒜和ニ味噌ニ
盛貯ニ于瓷壺ニ緊固封レ口埋ニ于土中ニ經ニ春夏ニ至ニ夏土
用ニ而食謂能辟ニ除暑熱疫邪ニ此未レ試レ之古擣ニ韮蒜ニ
以レ醋和レ之名曰レ虀和名訓ニ阿倍毛乃ニ近世細剉ニ生

古今要覽稿卷第五百六十八

●飲食部 五辛三

大蒜 葫 にんにく

大蒜は漢名なり一名を葫といひ一名を𦶇といふ卽皇朝のいはゆる比留一名於保比留一名奈末爲にして俗に仁肉といふもの也また一名をロクトウ或はオホニンニク或はトチともいへり此菜古は種を八月に植しものなれど延喜式今は七月にうへて八月九月より明る三月までこれを用ゆ書夜重寳記其葉は水仙の葉に似て長大にしてその端卷曲し本草啓蒙根もまた大にして色白し凡大蒜は漢の張騫始めて胡地より攜來りしものにてそれより以上は西土には絕てこれなきものなれど皇朝には太古よりをのれと生出しものなるが故にいと舊より食料にも供せし也扨日本武尊進ニ入信濃國一以ニ一箇蒜一彈ニ白鹿之眼一而殺レ之又嚼レ蒜塗レ人不レ中ニ神氣一といへる日本紀一箇蒜は全く今の仁肉なり西土にても說文以下爾雅翼及び食醫心鏡などにたゞ蒜とのみ稱するものは卽大蒜なる事旣に蘇頌の說にもみえたり本草圖經凡今の俗疫癘流行の時家ごとに蒜を門上に懸て邪氣を避るは本朝食鑑蓋し日本武尊の比の遺風なるべし又古に醬酢爾蒜都伎合而と歌によめるは萬葉集今此物を細に剉みて味噌酒水山椒胡麻などを和してあへものと稱し本朝食鑑紫式部の六月のからひる或は極熱のさうやくをぶくしてといひしは源氏物語今土用の初日にこれと赤小豆とを冷水にて飲ば疫邪を除く本朝食鑑○按に和訓栞またこれを載て極熱の草藥とは蒜をさせり又東鑑に御服藥蒜とみえたりといへり大和本草また源氏を引て王禎の說に夏月食レ之解ニ暑氣一といへるにその事よくあへりと云々などいへる皆古の遺風なるべし又獨子蒜一名獨子葫一名獨頭蒜ありこれは蘇頌の說に葫每頭六七瓣初種一瓣當年便成ニ獨子葫一とみえたり本草圖經和名を比止豆比留といふ和名鈔又供御雜菜に蒜は正二四及び十一十二月は靑進とあれば延喜式其月には必ず莖葉を添て奉りしもの也今も其莖葉を久しく煮熟して惡臭をさり食ふ人あり大和本草其靑蒜を以て人の名とせしことあり齊明紀に少領靑蒜とみえたり

日本書紀景行紀云日本武尊進ニ入信濃一是國也山高谷幽云々遙徑ニ大山一旣逮ニ于峯一而飢之食ニ於山中一山神令レ苦レ王以化ニ白鹿一立ニ於王前一王異レ之以ニ一箇蒜一彈ニ

萕葖一微開二白花一結レ子黑色苗味辣

本草綱目云茖葱野葱也山原平地皆有レ之生二沙地一者名二沙葱一生二水澤一者名二水葱一野人皆食レ之開二白花一結レ子如二小葱頭一世俗不レ察二胡葱卽蒜葱一誤指レ此爲二胡葱一詳見二胡葱下一

○釋名

角葱 令義解○按に名義いまだ詳ならず爾雅梵網經角作レ蒈法苑珠林引二雜阿含經一作レ革又救荒本草作レ隔韮音通　山葱 爾雅梵網經注○按に名義字の如し　鹿耳葱 救荒本草○按に鹿耳は葉のかたちによりて名づく　行者蒜 本朝食鑑大和本草和漢三才圖會○按に野必大云此葱不レ臭釋氏勤行者食レ之謂無二穢忌一故名　二荒蒜 本朝食鑑○按に野必大云下野二荒山中種レ之山僧食レ之故名　天台蒜 大和本草○按に此葱古者山城の比叡山に生ず故に天台蒜と名づく和漢三才圖會には天台蒜を叡山蒜に作る　禪場蒜 本草啓蒙引本草綱目新校正○按に此卽行者蒜の意なり

正誤

和漢三才圖會云水晶葱俗曰二行者蒜一今云良豆岐與也

按に行者蒜は卽蒈葱にして水晶葱と全く別種なり今混じて一ッとなすものは甚誤れり

卷懷食鏡云行者蒜不レ載二中華本草一云々 行者蒜は說文載る所の蒈葱なる事上文既にいへるが如し然るを本草に載ざるよしいへるは全く本草に其書を引て蒈細莖大葉といへる文を熟讀せざるゆへなり

首楞嚴經云蒈葱者薤也其形似レ韭類二山葱一也 岡村尚謙曰山葱は卽蒈葱の一名なる事爾雅及び諸家本草にみえたり又薤は和名オホミラにして蒈葱とは全く別種なり然るを今混同して一物とし且山葱を以て別種とす謬誤殊に甚し

角葱



角葱

角葱は西土にいはゆる茖葱山葱鹿耳葱にして即皇朝の俗行者蒜一名二荒蒜一名天台蒜一名禪場蒜といふもの也此種古は大和國吉野にのみありて外にある事なしと書札重寶記いへども今は東北諸州深山中皆これあり本草啓蒙春舊根より苗を生じ葉紫蕚葉に似て六瓣の淡紫花を開き根の形水仙根の如し同上これ五辛中の一種なれどこれを葱蒜の類に比すれば其臭氣稍薄し故に本草圖經にも茖葱食レ之香美ニ於常葱一とみえたり岡村尙謙云行者蒜二種あり一種は本朝食鑑載る所其葉カリキに似て細尖にして白花を開き一種は上文にいへる葉紫蕚に似て淡紫花を開くもの也憶に爾雅に茖山葱也といへるは蓋し其葉カリキに似たるものにして說文に細莖大葉といへるは全く紫蕚葉のものをいふ又救荒本草とくところのものは此紫蕚葉のものにして時珍說ところのものは即カリキ葉のものなり世多く茖葱に二種ある事をしらず故に今舊說によりて辨別をなすなり

本朝食鑑云茖葱似ニ葱之初生一或似ニ加利岐一莖葉細尖柔滑根白類ニ小蒜一而至小和微辛不ニ甚臭一故人多賞

レ之谷野處所レ有甚多開ニ白花一結レ子如ニ小薤頭一然種蒔者少矣移レ根可レ植耳

大和本草云天台蒜無レ毒不レ臭シテ佛氏モ可レ食葉ヒロシ又莖葉細ニシテ柔ナルアリ是亦不ニ甚臭一是茖葱ナルベシト云人アリ然ドモ本草茖葱一名山葱野葱也佛家以ニ茖葱一爲ニ五葷之一一然天台蒜ニ非ズ救荒本草云山葱葉似ニ玉簪葉一微團開ニ白花一是亦茖葱ト一物ナルベシ今案葉似ニ玉簪一ト云ハ天台蒜ニ似タリ

本草啓蒙云茖葱東北州深山ニ生ズ古ハ城州比叡山ニモアリト云今ハナシ花戸ニ多ク栽ユ早春舊根ヨリ苗ヲ生ズ根上絲ニテ包裹シ葱白藜蘆ノ如シ葉ハ紫蕚葉ニ似テ縱道ナシ莖高サ八九寸三葉下ニ互生シ頂ニ花ヲ開ク韮花ノ如ニシテ大ニ六瓣淡紫色又白花ノ者モアリ後實ヲ結ブ形韮子ノ如シ熟シテ苗枯ル根ハ枯レズ形水仙根ノ如シ

證類本草引ニ蜀本圖經一云茖葱生ニ於山谷一不レ入ニ藥用一爾雅云茖山葱釋曰說文云葱生ニ山中一者名レ茖細莖大葉者是也

救荒本草云山葱生ニ輝縣大行山々野中一葉似ニ玉簪葉一微團葉中攛レ葶似ニ蒜葶一甚長而澁稍頭結ニ脅葖一似ニ葱

郊祀志の蔥明上達の注に蔥古聰字とあれば蔥聰古字通用せしものにて蔥明は卽聰明なりかゝれば時珍の葱の象を以て怱通の義とせしも意味あり又本草原始には一云葱青白色也とこれは禮記玉藻に三命赤韍葱衡とある注に靑謂二之葱一といひ字典に葱淺靑色といふに同じ又職人歌合に秋もえぎとよみしもその色をさしていへば原始の說もまたよろし

芤 本草綱目○按に時珍云芤者葉中有レ孔也故字從レ孔芤脈象レ之

菜伯 同上○按に伯は伯長の義なり此種味甘美にして蔬菜中の長ともいふべきものなるが故に此名あり扨葱者菜之伯也といへる文は證類本草にひける三洞要錄にみえたり

和事草 同上○按に淸異錄云葱能和二調衆味一名二和事草一

伎 日本紀延喜式和名鈔○按に和訓栞に伎は氣の義なりといへり凡酒を伎といへるはもと氣のつよきよりして名付しものなればこれも其臭氣いとつよきもの故にまた伎とはいひしなるべし

一文字 本草類編多識編和漢三才圖會○按に大和本草に葱は和名紀にて一字を以て名付し故に一名をヒトモシといふとみえたり然るを和漢三才圖會に葱葉圓長無レ枝故に名二一文字一也といへるは其儀いとたがへり

空穗草 職人歌合○按に此菜葉中空なるが故に名づく西土にて一名を芤といへるもまた此義なり

子ギ 本朝食鑑和漢三才圖會○按に和訓栞に葱は本名きにて根を賞するものなるをもて根葱といへるなりといへり和漢三才圖會の說またこれと同じ然るを南留別志には根にて植るなれぎといふとみえたり其說やゝ異なり

子ブカ 多識編和漢三才圖會○按に寺島良安云禰布加ト訓二根深一也

オホ子ギ 大和本草啓蒙○按にオホネギは大和本草大葱の字を用ゆ本草啓蒙にオホネギは筑前の方言なりといへり扨大葱の名西土にては群芳譜注にみえたれば全く我と通名なり

正誤

唐本草注云冬葱分レ莖栽蒔而無レ子也

大和本草云大葱ハ中夏ノ書ニ不レ載本邦ニモ州ニヨリテ無レ之一種根トモニ分取アリワケキト云是冬葱ナリ

岡村尙謙曰大葱は卽冬葱にして今人日用の菜品に供する常葱なり凡神農本經以下歷代諸家の方言に葱實及び葱白を以て疾病を治するものは卽この大葱を用ひしなり然るを蘇敬注に冬葱無レ子分レ莖栽蒔といへるは全く福州府志に無レ實而分レ種者謂二之科葱一といへる科葱を以て冬葱とせしに似たれども其實は八月に子を種し一年生の常葱を二月比に莖を分ち栽る事なるべしされば無レ子といふも理りあり其科葱は莖葉冬葱よりも至て細小にして嚴寒の比は絕てこれなきものなれば冬盛なりとはいふべからず又蘇敬注に入レ藥凍葱最善氣味亦佳といへる凍葱も亦今の冬葱の事なれば愈冬葱は科葱にあらざる事明らけし若しからざる時は分レ莖栽蒔の文は蓋し傳聞の誤りなるべし然るを大和本草に冬葱は科葱にして大葱は西土の書に不レ載といへるはさらに蘇敬注を熟察せざる誤りなり本草啓蒙また其誤をうけて本草綱目には冬葱漢葱樓葱を載てオホネギを收めずといへりその收めずといへるは全く大和本草と其意同じけれど別に本草圖經の常葱醫學入門の四季葱及び福州府志の靑葱を擧てオホネギも西土には舊くより有よしいひしはよろしされど神農本經及び歷代の方書に葱實葱白を用ゆるものはすべて此冬葱なる事をしらず且冬葱を以て科葱となすものは其誤りまた大和本草に同じ

拾芥抄云葱忌三日云々

岡村尙謙按に葱は素問にいはゆる五菜の一ッにして其一名を菜伯ともいへるものなれば古より今に至りて上は天子より下は萬民に至るまで常にこれを蔬となして邪氣を避け身體を養ひ且百萬の毒を解するものなればたとへこれを食して神社佛寺に詣するも蒜の如き葷臭の甚しきものにあらざればさらに忌事はあるまじきなりまして天子の鳳輦の上に置給ひぬる玉の圓なるものは全く此葱花に象りて付られしものにて公事根源にも六月十一日神今食の時行幸の御輿葱花也とみえ又昔より橋の欄干の葱帽子もまた此葱花に象りて付來りしは實に太古よりの相傳にしていと深意ある事なるべしかゝればこれを忌などいふは全く佛家の說にして絕て世の人のあづかる所にあらず凡西土にても禮記の曲禮に凡進レ食之禮葱渫處レ末內則に脂用レ葱又切レ葱若レ薤實二之醯以柔レ之といひ又格致鏡原に漢武內傳を引て仙人上藥有二玄都綺葱一といへるも葱は五菜の一つにして邪氣を避身體を養ふの良品なるが故なるべし然るを葱忌三日などいへるは全く佛家の說にしてさらに皇朝及び西土の說にもいと違へりといふべし

『此間圖一略之』

長白色俗呼曰二根葱一(ネギ)經レ霜則柔軟堪二煮食一味甚甘美溫能除二寒氣一所謂冬葱是也四月葉耑圓脹青白色似レ花而不レ開中有二細子一如二雞頭子一七月熟時取レ之十月種レ之成二苅葱一一物而如二二種一

又云下野州梅澤濃州宮代之葱白其白處近レ尺長二於葉一也上野鹿沼産亦良近頃畿內出二夏根葱一肥大無レ異二於冬葱一蓋此春時不レ苅而移二栽于他處一能灌レ水培レ糞作レ之豪貴人要二不時之美菜一故然爾但其味不レ如下經レ霜者上耳

大和本草云大葱ハ五月ニ實ヲウヱ八九月苗ヲ分栽フ冬春サカンナリ肥地ニフカクウヱテ漸々ニ培ヘバ白根長大其味ヨシ是葱中ノ佳品ナリ二月以後莖葉老テ枯ル然ドモ莖ヲ苅トレバ新葉常ニアリ不レ如二冬春之美一葱和名ヲ紀ト云淺葱色モ葱ノアサキ色也淺黄ト書ハ非ナリ

本草啓蒙云葱ハ圓葉內空ク末尖リ臭氣多シ夏莖ヲ抽テ花ヲ開ク小ニシテ色白ク多ク簇ル後實ヲ結ブ色黑シ葉四時枯レズ常ニ食フベシ葉本根上色白シ卽藥用ノ葱白ナリ武州ノ岩附濃州ノ宮代ノ葱白長クシテ尺ニ近シ

證類本草引二唐本草一云葱有二二種一有二冬葱一卽經レ冬不レ死分レ莖栽蒔而無レ子也又有二漢葱一冬卽葉枯食用入レ藥凍葱最善氣味亦佳

又引二蜀本圖經一云冬葱夏衰冬盛莖葉但軟美山南江左有レ之漢葱冬枯其莖實硬而味薄

本草綱目云冬葱卽慈葱或名二大官葱一謂三其莖柔細而香可二以經レ冬大官上供宜レ之故有二數名一漢葱一名木葱其莖粗硬故有二木名一冬葱無レ子漢葱春末開レ花成レ叢青白色其子味辛色黑有二皺文一作二三瓣狀一收取陰乾勿レ令二浥鬱一可レ種可レ栽

○和歌

職人盡歌合四十番一字賣(ヒトモジウリ)歌云

紅葉せて秋ももえきのうつは草
露なき玉と見ゆる月哉

○釋名

慈葱 梵網戒經大寶令○按に慈葱を以て冬葱となすは蓋くは梵網經の注にみえたり蓋し此葱柔軟にして味最美人の慈愛すべきものなるを以て慈葱とは名付しなるべし或は慈は滋と同じ意にて家園に種て滋養して食ふべきもの故に此名ありといへりされど慈葱はもと天竺名を翻譯せしものなれば其名義のたしかなるは今しるべからず扨西土にてたゞ葱とのみ名付しは時珍の說に葱從レ悤外直中空有二悤通之象一也といへり字典に葱食紅切音聰にして古書に悤に作るは其本字なり又葱與レ悤同隷作レ悤俗作レ悤非也ともみえたり又漢書

古今要覽稿卷第五百六十七

●飲食部五辛上二

慈葱　芤　佊

慈葱は一名芤一名菜伯一名和事草とて皇朝にいはゆるキなりまた一名を一文字(ヒトモジ)或は空穗草或はネギ或はネブカ又オホネギといふ凡キは秋の彼岸に種をまき春の彼岸に苗を植るといへり（晝夜重寶記）これは古者營葱法に下子半人（八月）殖功二十八人（二月）とある（延喜式）によれるなり此苗四月に至りて其葉稍生立しを苅採て蔬となすをカリキといふ（晝夜重寶記○一種夏葱ありまたカリキと名づくこれと同名異物なり）其味輕して臭氣少なし又其種を土用中に分ち植て秋を經て冬に至れば臭氣稍まさるといへ共其味殊によろしこれを冬葱或は凍葱ともいへり此種來年の夏に至れば漸く花を開き實を結ぶ本草に凍葱無子といへるは全く一年生の物を見ていひしなるべし扨此葉は四時枯ずして常にこれ有といへども延喜の比にこれを奉るに二月三月及び六月七月八月を除きしは其時によりて全く味に厚薄あり或は二月八月は子をまき苗を植る時なるが故なるべし

延喜式（内膳式）云葱二把（准一升、正四五九十十一十二月）

又（同上）云營葱一段種子四升苗一千二百把惣單功八十七人耕地三遍云々

和名類聚鈔引唐韻云葱葷菜也本草云葱莖冷葉熱（和名紀）

又引廣志云葱有冬春二種（冬葱和名布由木）蘇敬注云又有凍葱凌冬不死充食（今按凍葱即冬葱也）

本朝食鑑云本邦正月朔旦以冬葱供雜煮之具呼稱福主然辟邪之故乎凡葱雖有冬春二種實一種不可過二時種但近世田夫以八月彼岸下種翌年自五月迄九月采葉自九月迄來春正二月采根卽白根而舊根復生葉年々八月下種如前法則平生無絕矣葱種不宜關西之地而江東處々最好野之下野梅澤之冬葱白根肥長味甘美爲江東第一故佐野足利日光及上野處々次之稱佳

和漢三才圖會云冬葱十月中下種初生葉細如針正月苅葉和鱠和醋末醬食之再三可苅故俗呼曰苅葱苅葱稍長者八月可移種灌水培糞則肥盛莖根

五辛大寶令梵網戒經傷寒論〇按に五種皆味辛し因て名づく首楞嚴經に求ニ菩提一者當レ斷ニ世間五種辛菜一ともみえたり　五

葷荊楚歲時記爾雅翼〇按に說文云葷臭菜也从レ草軍聲慧琳音義云葷辛許云及蒼頡篇云葷辛菜也凡物辛臭者皆曰レ葷也又云音勳時珍云五葷卽五辛按荊楚歲時記葷作レ薰康熙字典云唐韻集韻正韻云𤇆許云切音熏

五辣食醫心鏡〇按に慧琳音義云辣闌怛反桂苑珠叢云辣辛也考聲云辣辛甚也通俗文辛甚曰レ辣江南言中國言辛字彙云闌入聲味辛甚也喜多村安齋曰五辣卽五辛

正誤

拾芥抄引報應經云食ニ葷辛一者滿ニ四十九日一許ニ讀經一又云世俗五十日許或云五辛皆七日　按に我邦欽明天皇以來佛法世に行れて遂に五辛を忌說起るといへども延喜式に蒜韮胡荽等の葷臭のものを以て常に天皇の供御に奉りしものは最神敎の盛に行はるゝ御代なるが故なるべしされど物皆盛衰あり蔬菜といへども葵薊水葱の如きは延喜のころ常に蔬となす事全く葷臭のものと一樣なれど今は絕てこれを食する事をしらず又牛蒡胡蘿蔔の類は今人日用の品なれども古に嘗てこれを食ふ事を聞ず時代によりて物皆かくの如くなれど凡古の天皇常に葷臭の物を蔬となし給ひしはみくりや所の代々の相傳にしてそれに加ふるに後世よりは日用の菜品殊に乏しきが故なるべし今や昇平數百年天下の蔬菜皆あつまりて蒜胡荽の如き葷臭の甚しき物に至てはさらにそれを蔬となさずして其他甘美の百菜ありて口腹を養ふに事たれる御代なればをのづから皆人葷臭のものを食せざることゝはなりぬかゝれば古にありては常に是を食すれども今これを用ゆる事稀なるは其時代によりて全く人情のしからしむる所なればあながちに佛家の說に拘はるにはあらず又禁祕抄に鹿食蒜產近代或七日也蒜無レ忌といへるも今に至りては和漢三才圖會に出ニ貴人面前一者每宜レ忌ニ茹韮蒜等之臭穢物一乃是禮也事ニ神佛一者殊可レ戒といへるぞ其說いとよろしされど故ありてこれを食する時は明法博士範政が師說に蒜之忌無ニ日限一以ニ臭香失之時一可レ從ニ淸淨事一よし堀河天皇に言上せし趣に從ふべし然るを五辛皆七日或は蒜五十日などいへるは全く佛家の說にして迂遠なり

世無レ手ト說ケリ酒ハ失心蒜ハ不二失心一只以レ臭爲レ過仍不下入二堂內一許上五辛中蒜ハ其忌深シ臭キ氣五十日アリト云々是猶酒ヨリ輕シ況葱薤ヲヤ飲酒輩以レ不レ服二五辛一强不レ善云古人說アリ其上ヘ律ニ一向ニ不レ禁哉但非二病僧一不レ可二好用一歟

梵網戒經云大蒜茖葱慈葱蘭葱興蕖是五種一切食中不レ得レ食若故食者犯二輕垢罪一

報恩經云七衆不レ得レ食二肉葷辛一有レ病開又僧祇律開病比丘服レ蒜

翻譯名義集引二梵網經一云五辛者一葱二薤三韮四蒜五興蕖

法苑珠林引二雜阿含經一云一者木葱二者革葱三者蒜四者興蕖五者蘭葱

荊楚歲時記云正月一日進二屠蘇酒膠牙餳下五辛一盤注云周處風土記云元日造二五辛盤一正元日五薰錬形五辛所三以發二五藏之氣一莊子所謂春月飲レ酒茹葱以通二五藏一也

證類本草引二本草拾遺一云五辛菜味辛溫歲朝食レ之助二發五藏氣一常食溫レ中去二惡氣一消レ食下レ氣荊楚歲時記亦作二此說一熱病後不レ可レ食レ之損レ目

又引二食醫心鏡一云正月之節食五辛以辟二厲氣一蒜葱韭薤薑

又引二同書一云治二脾胃氣一冷食入口卽吐出羊肉半斤去二脂膜一切作レ生以二蒜韲五辣醬醋一空腹食又理二風眩瘦疾及小兒驚癇兼丈夫五勞七傷一羊頭一枚治如二食法一煮令レ熟作レ膾以二五辣醬醋一食レ之

月令通攷云正月之節食二五辛一以辟二厲氣一五辛謂二蒜葱韭蘿蔔薑一也

本草綱目云五辛菜乃元旦立春以二葱蒜韭蓼蒿芥辛嫩之菜一雜和食レ之取二迎新之義一謂二之五辛盤一杜甫詩所レ謂春日春盤細二生菜一是矣

爾雅翼云西方大蒜小蒜興蕖慈葱茖葱爲二五葷一以熟食則發レ婬生噉則增レ恚皆損レ性故不レ食道家五葷謂二韭蒜芸薹胡荽薤一也

事林廣記引二風土記一云元日食二五辛一錬レ形注云辛菜所ヨ以助二五藏一也五辛卽大蒜小蒜韭菜蕓薹胡荽是也

傷寒論云大陽中風桂枝湯主レ之云々禁二生冷粘滑肉麪五辛酒酪臭惡等之物一

○釋名

はた〻蒜葱類の葷臭のものを忌べき意にして強ていはば黃帝內景經務成子叙忌五辛注に生葱蒜薤韮葫荽也といへる（雲笈七籤）五辛なるべしといへりいまだその實をしらず又千金方に五辛湯あり方中細辛蜀椒桂心等の五種を用ゆこれまた同名異物也

大寶令云凡僧尼飮レ酒食レ宍服二五辛一者三十日苦使注云五辛者一曰大蒜二曰慈葱三曰角葱四曰蘭葱五曰興蕖也

拾芥抄云食レ蒜忌日限事右謹検二神祇令一云散齋之內諸司理レ事如レ舊不レ得二弔レ喪問レ病食一レ宍云々不レ預二穢惡之事一義解云謂穢惡者不淨之物鬼神所レ惡五辛報應經云七衆等不レ得レ食二宍並五辛一讀二誦經論一得レ罪有レ病開在二伽藍外白衣家一服也滿二四十九日一湯浴竟後許レ讀二誦經論一者食レ蒜之時爲二僧侶一雖二諸禁制之法一於レ俗未レ見下可二忌憚一之文上內外道分因准レ義別レ方今憲章之中雖レ無レ所レ見師說云蒜之忌雖レ無二日限一以二臭香失一可レ爲二其限一者爲二家之傳說一自以爲二故實一然則以二臭香失之時一可レ從二淸淨事一歟今依レ仰注二法意一言上如レ件長治元年八月五日左衛門權少尉兼明法博士中原範政

又引二江納言書狀一云服レ蒜忌世俗五十日許然而內典忌七十日云々右府御書狀云天喜三年六月十六日癸卯今日主上令レ服レ蒜御同七月二十三日己卯此日祈年穀奉幣八月五日庚寅迄二于此日一服御又引二隆禪僧都勘文一云內教云蒜七日葱三日薤一日忌云々

又云或ハ五辛皆七日ト云是ハ行ナドスル事也神ノモトニハ不レ忌所モアリ又ヒサシク忌所モアリ注云神祇權大副卜部兼豐云五辛類三社春日大原野吉田共不二相憚一奉幣不レ可レ有二相違一宮寺者八幡北野祇園憚レ之春日神主師信云靑七箇日辛蒜三十箇日本人計憚レ之同座同火不レ及二沙汰一康永三年十一月參籠之時申レ趣也康永元年五月二十三日爲レ頓二寫法華經一相二尋蒜忌一山門慈嚴桓豪等僧正說食訖三七日通例云々薤仁和寺說七箇日云々桓豪僧正說五箇日葱仁和寺三箇日所レ避二臭氣一爲レ詮云々

塵囊鈔云爲二養生一服二五辛一常ノ儀也然ヲ或說ニ食レ蒜人也世有レ穢其罪過二逆罪一ト云其義服二藥草一病僧習也僧尼令曰請二日限於王綱一ト云々毗尼母律ニハ僧爲レ藥食セヨト許ス梵網經ニハ不レ入二重戒一只入二輕戒一與レ酒論レ罪酒重ク蒜輕シ酒器ヲ傳ル者ハ猶五百

古今要覽稿卷第五百六十六

●飲食部 五辛一

五辛 五葷

五辛の名舊は大寶令に出一名を五葷或は五辣といふ凡此物を忌はもと是僧尼の事にしてさらに世の人のあづかる所にあらず故に延喜式には蒜葱韮及び胡荽蘇良自等の葷臭のものを營するそれ〴〵の園地ありて常に天子の供御の料にも奉りしものなりさて僧尼といへども病ある時はこれを服する事正に喪に居るもの丶病によりて酒肉を食ふことあるに同じさて世のひとあまねく五辛を忌はいづれ佛家にならひての事ながらいつの頃よりのことにやいまだ其始をしらずといへども拾芥抄による時は蓋し天喜年中の比より此かたの事なるべしいはゆる皇朝の五辛は全く佛家の五辛にして令義解に載る所の大蒜茖葱慈葱蘭葱興蕖なりされど西土にては諸家の說また各異同ありまづ春盤に用ゆるよしは荊楚歲時記を始とし其ものを區別して蒜葱韮薤薑なりといへるは食醫心鏡を始とす然るを蒜葱韮蘿蔔薑なりといへるは月令通攷を始とし或は葱蒜韮蓼蒿芥なりといへるは本草綱目を始とす又道家にては韮薤蒜芸薹胡荽を五辛とし（爾雅翼）練形家にては小蒜大蒜韮芸薹胡荽を五辛とし（風土記注）佛家にては大蒜茖葱慈葱等を五辛とすること上文既にいへるが如くなれど或は葱薤韮蒜興蕖なりといひ（翻譯名義集）或は木葱革葱蒜興蕖なりといひ（法苑珠林）また拾芥抄注には葱韮薤大蒜小蒜なりといふかく其家々によりて異同あるのみならず道家練形家にてはこれを食して辟厲氣温中消食佛家にては增恚發婬とて絕て食することを禁ずる違ひあり岡村尙謙云凡西土にて五辛の名舊は傷寒論載する所の桂枝湯方後の禁忌にみえたり古今注家いまだ其品を區別せしことなしといへども方中既に生姜を用ひ桂枝はもとより辛味のものなれば食醫心鏡及び月令通攷にいはゆる五辛にはあらず憶にこれは佛家に所謂葷臭の五辛をさしていひしものなるべしされば道家練形家などにて五辛といへるは全く佛家の說にもとづきて其名を假て其品類をもうけしもしるべからず一說に仲景の五辛

總　判　屋代太郎源詮文

請國奇遊談云このから菓子むかしはしらず今は小麥の粉をもて如レ此製して火にあぶりかはかし用ゆ



○釋名

まがり土佐日記拾遺集物名　勾古事記延喜式　餭飴新撰字鏡　𩞄餅倭名抄　粿

餅新撰類聚　餭餅上同　曲庭訓往來　環餅和漢三才圖會○古事記傳云勾は其形蟠旋りて土佐日記に云ろ如く寳螺貝のさまにて似たりけん故勾とは名負るなり漢語抄に形如二藤葛一とあるも藤葛の縒へろ如く旋れろを云なり漢國の粿餅は象二環釧形一といへれば中を空にしたろ輪と聞えたり皇國の勾はたゞ旋れろ形にこそあれ輪には非ずと聞ゆ

○和歌

拾遺和歌集卷第七物名

まがり　よみ人しらず

霞わけいまかりかへる物ならは
　秋くる迄は戀やわたらん

正説

土佐日記附注云まがりは餅也關東に餅をまがりといふ山崎よりほらがひのなかなる餅をあぶらあげにして京都へいだす也東寺にて稻荷まつりの時これを供す按に關東に餅をまがりといふ説他書に所見なしゆへに此説とりがたし

本草綱目寒具條云賈思勰要術云環餅一名寒具以レ水挼レ入牛乳脂一和作レ之入レ口即碎按に寒具は惣名にて環餅捻頭はその形狀の名なりしかるを寒具を環餅の一名のごとくいひたるはくはしからず

校正兼鈔録　松村平兵衛藤原直好
　仲田藤右衛門藤原顯忠
　梅田小太郎源義禮
編修兼校正　若菜三男三郎藤原信孝
校正爲淨寫　山路岩次郎源賢高
編修兼校正　荻野小七郎小野易
　南條正之助藤原近行
　栗山兵左衛門藤原定興
　林源三郎源高典
校正兼鈔録　山下官左衛門源正房
校正兼淨寫　兒山錦之助平紀言
校正兼鈔録　橋本太刀允藤原好春
編修兼圖書　志村愛助平知孝
編修兼校正　大河戸晉平藤原儀成
　屋代次郎源通賢

地にて賣たることゝ見えたりさて今は糫餅法螺粔籹とて三品の形あるなり今の世のはらかひ餅きんとう餅といふもちの名あるもふるきためしならずや此御社にては糫餅のみを獻つることとなれどことのつゐでにかきつくることぞかし

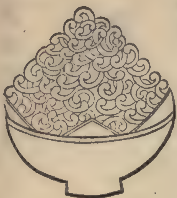
本草綱目寒具條云環餅要術饊時珍曰易ニ消散一也

格致鏡原引ニ名義考一云繩而食者曰ニ環餅一又曰寒具卽今饊子他如ニ不托一

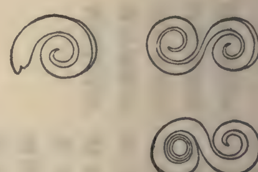
又引ニ盧諶祭法一云冬祠用ニ環餅一也

又引ニ范汪祠制一云夏薦ニ乳餅一秋薦ニ瑞餅一冬薦ニ白環餅一

大膳職供膳圖



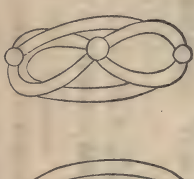
集古圖　大膳職所製



同上　鴨社所製



同上　滋野井公麗卿檢出



古今要覽稿卷第五百六十五

●飲食部 菓子

まがり

まがりといふくわしの名ははやく古事記にみえたればいとふるき物なり古の形はしらず今ものに見えたるは藤井貞幹があらはせし集古圖に大膳職所レ製鴨社所レ製滋野井公麗卿檢出等の圖をのせこの外にも大膳職供膳の圖諸國奇遊談に出たり云々山崎の八幡宮の北の御門のほとりにして神供をそなふ上賀茂下鴨などの大社には今も備以上諸國奇遊談東寺にては稻荷祭の時供すといふ土佐日記附注さて西土にも環餠といふ物本草綱目寒具の條に見えたればその形はしられねども皇朝のまがりと同じさまにやあらん

古事記景行天皇段云自二其地一幸（イデマシテミヘノ）二到三重村一之時（ムラニイタリマセルトキニミケアカ）亦詔之吾足如二三重勾一而甚疲（アシミエノマガリナシテイタクツカレタリトノリタマヒキ）云々

延喜式大嘗祭云凡供二神御一雜物者中略抽宮二合別納二勾餠三顆一宮五合云々

土佐日記云京へのぼるついでにみれば山崎のたなゝる小櫃のゑもまかりのほら普通本おほちのかたとありのかたもかはらざりけりうり人の心をぞしらぬとぞいふなる云々

新撰字鏡云饌飴同與之反平糖也飼也萬加利

倭名類聚鈔飯餠類云糫餠文選云膏糫粔籹糫音還粔籹見二下文一楊氏漢語抄云糫餠形如二藤葛一者也和名萬加利

厨事類記云マカリマカリハツ子ノコト按にこのまへにくさ〴〵の唐菓子の製作をいひてまがりと伏兎のみをつれのことゝしるしたりこの記を作りしころは常のことなるべけれども今の世にては考えず

糫餠萬加利上音還

庭訓往來十月狀云伏兎曲煎餠云々

和漢三才圖會云環餠和名萬加利

諸國奇遊談云八幡宮の北の御門のほとりにして神供を備進ふその神供の御棚に糫餠を盛たりこの糫餠といふから菓子上賀茂下鴨などの大社には今もそなふることなれども此地にてはことに古へしのばれぬさるは紀貫之の土佐日記に十六日けふの夕つかた京へのぼるついでにみれば山崎の小櫃の繪もまがりのおほちのかたもかはらざりけりうる人のこゝろをしらぬとぞいふなると書給へり日記の異本にまがりのほらのかたもかはらざりけりと一本にみゆむかしは此

貝原篤信此人々は百六七十年前の博識なれども其頃すら蓬を餅に用る事はいつの頃よりといふ事をしらずといへりいはんや後世の人においてをや其論なき事を年中定例記によれば永正の頃より以前よりしてよもぎを用ひしと見えたり西土には漢世より蓬餅を食せし事あれども正月と九月と兩時に蓬餅を食し壽命をのべ妖邪をはらふ事西京雜記に載たればいとふるき事なり妖邪をはらふといふにもとづきて蓬をもちひしにや殊に蓬は香氣よろしければ鼠麴草にかへ用ひしならん

年中定例記云三月三日御內々の御祝の次に蓬餅まゐる云々

東雅云餻クサモチヒ倭名鈔に餻讀てクサモチヒといひ云々古の時にはハヽコグサをもて米屑に和して蒸なせしを草餅といひし也今のごときは艾葉を取用ひて草餅とも艾餅ともいふなり

續節序記云艾餻本朝の古は鼠麴餅(ハヽコクサ)を用ひしと見えたりいつの頃より艾を用ひし事にや正說未レ聞

本朝食鑑云艾餅者采二嫩艾苗一去レ莖煮熟合二蒸糯一擣作レ餅三月三日必用二此餅一而賀ヨ祝之一云々

華實年浪草三餘抄云草餅往昔ハ母子草ヲ用ヒ今ハ艾苗ヲ用フ本草ノ說ニ據テ用レ艾ニヤ

西京雜記云九月九日佩二茱萸一食二蓬餌一飮二菊華酒一令二人長壽一又正月上辰出二池邊一盥濯食二蓬餌一以祓二妖邪一

○釋名

よもぎもちひ　年中定例記東雅日本歳時記本朝食鑑○按によもぎも邪氣をはらふ功能あり三月三日艾をとり納めて藥に用ひてよきよし千金月令に見えたれば是等によりて艾をも用ひけるにや　よもぎもち　東雅續節序記○按に通俗の稱なり　蓬餅　年中定例記○名義同上　艾餅　東雅本朝食鑑○名義同上　艾餻　日本歳時記續節序記○名義同上　蓬餌　西京雜記○按に說文に餌粉餅也といひ玉篇に餌餅也餻也といへば餌ももちひなり

正誤

華實年浪草三代實錄曰田野有レ艸俗名二母子草一二月始生莖葉白脆三月三日婦女採レ之蒸擣爲レ餻傳爲二歲事一　按に三代實錄に此文あらずこれは文德實錄に載しをいかゞ心得けん三代實錄と引しは引誤りなり且其うへに文德實錄をも同書に引て今茲三日不レ可レ造レ餻以レ無二母子一と也いひながらかゝるあやまりを仕出せしにや

ひらけぬらしなわか宿のもゝ

散木弃謌集〔岳字據ニ契沖校正本一〕

三月三日人のかりいひつかはしける

君かためやよひになれはよつまさへ

あへのいちゝにはゝこつむ也

藤原長能集

春宮の太后宮女房に仰給ふ事ありきいづれの年にかはべりけん三月三日草もちひして法師の形を作りて是にむろつくりてまゐらせよとおほせごと侍りしかばかたのやうにすはまつくりむろのかたはらに木どもなどたてたるに子規のかたつくりてまゐらせしにつけて侍りし

みやこにはまつ人あらん子規

すさめぬ草の宿にしもなく

和泉式部集

石藏より野老をこせたるてばこにくさもちゐいれて奉るとて

はなのさく心もしらす春の野に

いろ〳〵つめるはゝこもちゐぞ

○釋名

くさもちひ〔和名類聚鈔藤原長能集年中行事祕抄〕○按にはゝこ草をつきたゞらかして糯米にまじへ餅となせる故にしかよべり此草田野に生じ功能あるが中にも時の邪氣をはらひ氣を益し調レ中を以て人民皆餅につくり三月の頃疫邪流行すれば此氣をはらひのぞかん爲となり

はゝこもちひ〔和泉式部集〕此はゝこ草のみを餅にまじへしかば名付たり○按にいにしへはすべて

草餅〔年中行事祕抄十節錄錦繡萬花谷〕名義同上

餻〔文德實錄和名類聚鈔〕○同上に和名くさもちひとよめり

龍舌粋〔荊楚歲時記〕○按に三月三日取ニ鼠麴汁一蜜和爲レ粉く謂ニ之龍舌粋一といへりこれははゝこ餅の漢名なり

さもち〔俗稱〕

正誤

四季法禮云源善成のいへるは三日の夜餅の數婦人の年の數ほど用ふと云り〔按に源善成は河海抄の作者なり其書にいふ所は一說云三日夜餅は女の年の數を調進する也云々これは花鳥餘情に嫁娶の三日にあたる夜餅を枕上になく事云々と有て三月三日の事にはあらざるを上巳の故事に引付しはあやまりなり後拾遺集の三月三日かの北の方三日の夜のもちひくへとていだしけるによめる三日のよのもちひはくはじ云々とあるは三月三日なればそれを嫁娶の三日の事になぞらへて利口せしなれば誤にはあらず〕

よもぎもちひ

いにしへは三月三日のもちひにははゝこ草をのみ用ひしをいつの頃よりか蓬草を用る事となりたり是を書中に尋るにさだかにいつの時よりといふは明らかならざれども三百三十餘年以來明證ありいはゆる三月三日御祝の次に蓬餅まゐると〔年中定例記〕みえたれば此頃よりは上下ともによもぎを用ひしとおもはる源君美

れば我國にもい古は鼠麴餻を用ひしと見えたりいつの頃より鼠麴を用ひずして艾を用ひ來りしにや云々

歲時語苑云草餅愚按本朝之民俗三月上巳之節女子最行ニ此儀一而用ニ草餅一乃鼠麴草也和名母子草蓋此草存ニ母子名一故用而作レ餅祝ニ母子共全一也然則今俗以レ艾作レ餅後世之誤也猶亦於ニ本草艾下一考レ之無ニ以レ艾作レ餅之義一又歲時記云是日取ニ鼠麴汁一蜜和粉謂ニ之龍舌粁一以厭ニ時氣一粁音板米餅也

國朝佳節錄云草餅本朝風俗三月三日婦女最重レ之用ニ草餅一者鼠麴草和名母子草蓋此草存ニ母子名一故用レ之作レ餻期ニ母子倶全一也三日夜用レ之源善成公曰三日夜餻數用ニ婦人年紀數一云々自レ古用ニ母子草一今用レ艾者非也

四季法禮云三月三日此日草餅を祝事古へは鼠麴草和名母子草といふ草を用たる也是は母子用ひらるゝと云詞の緣にて草餅を作り雛に供し祝ふ也當時はよもぎ草を用る事艾草は邪氣を拂ひ陽氣をます藥能故に用來る今も西國の舍中にては母子草を用るよし也源善成の云るは三日の夜餅の數婦人の年數程用と云り文德實錄に田野に草あり俗に母子草と號二月始て生ず莖葉白して脆三月三日に婦女是を取て蒸つきて以て餅とすと有古は草餅は母子草にて作るとみえたり

荊楚歲時記云三月三日是日取ニ鼠麴汁一蜜和爲レ粉謂ニ之龍舌粁一以厭ニ時氣一

錦繡萬花谷云周幽王淫亂群臣悲愁于レ時設ニ河上曲水宴一或人作ニ草餅一貢ニ幽王一王嘗ニ其味一爲レ美也王曰此餅珍物也可レ獻ニ宗廟一周世大治遂致ニ太平一後人相傳作ニ草餅一三月三日進ニ于祖靈一草餅之興從レ此始

○和歌

後拾遺和歌集卷第廿誹諧歌

三條太政大臣のもとに侍りける人のむすめをしのびてかたらひはべりける女の親はら立てむすめをいとあさましくつみけるなどいひはべりけるに三月三日かのきたのかた三日の夜のもちひくへとていだしけるによめる

藤原實方朝臣

三日のよのもちひのくはしわつらはし
聞はよとのにはゝこつむなり

曾根好忠集上三月

はゝこつむやよひの月になりぬれは

屑一爲ㇾ之

文德實錄云嘉祥三年詔言曰今茲三日不ㇾ可ㇾ造ㇾ餻以ㇾ無二母子一也

年中行事祕抄云三月三日草餅事或人作二草餅一奉二幽王一王嘗二其味一爲ㇾ美也王曰此餅珍物也可ㇾ獻二宗廟一周世大治遂致二太平一後人相傳以作二草餅一三月三日進二于祖靈一其心矣心悅無咎草餅興從ㇾ此始（按に此文十節錄歟又錦繡萬花谷に出たる文是とおなじ）

藤原長能集云いづれのとしにか有けん三月三日草もちひして云々

尺素往來云桃李下草餅者重三珍肴云々

公事根元云草餅を三月三日に用る事は周幽王より事おこりぬるよし申つたへたり

庖丁書錄云草餅三月三日に草餅を用る事周の幽王の時より始ると云傳へたり出所は未ㇾ詳又此日艾を取て納めてくすりに用てよしと千金月令に有

河社云文德實錄云々後拾遺集云々莖も葉も霜のおきたらんやうに白きがそこのあをくて花は黃にて末ことにつぼめるやうにある草なり

和名鈔云本草云菴䕡子（上音淹和名波々古）今本草を考見るに菴䕡子にあらず鼠麴といふ草なり其葉鼠の耳に似てその花かふたちのごとくなればなり麴を常にかふちといふを和名にはかふたちといへりかひたちの心なるべし同和名に餅の下に䊗の字をかふたちとよめり

和字正濫抄云餻今按考聲切韵○意は米の粉をむしてしたる餅也くさもちとよむべき證に文德實錄をひかれたり然れども實錄にても毛知比とのみよみても事をかゝず三日は草餅を賞すれど次下に母子なき故にとことわれるにて上のもちひは草もちと知らるゝ也これによりて餅をくさもちひと定められたるは深く思はれざりけるにやとおぼえし云々

日本歲時記云三月三日今日艾餻をくらふ事を考るに荊楚歲時記に三月三日鼠麴の汁を取て蜜と合せ粉に和す名付て龍舌粄（音板米餅なり）といふこれを食すれば厭二時氣一としるせり又本草に鼠麴調ㇾ中止ㇾ洩除ㇾ痰厭二時氣一去二熱嗽一雜二米餅一食甜美なりとありこれを以て見ればもろこしには鼠麴餻を用るとみえたり又文德實錄第一卷に田野に草あり俗に母子草と名付二月に始て生ず莖葉白してもろし三月三日に婦女これを取て蒸し擣て以て餻とす傳へて歲事とすといへり然

古今要覽稿卷第五百六十四

●飮食部

くさもちひ　はゝこもちひ　草餅　餻

くさもちひをつくりて三月三日にいはふことは中古より始れる也嘉祥三年三月三日婦女母子草をとりむし擣て以爲レ餻傳へて爲二歳事一と（文德實錄）しるしたるをもてみれば既に此以前よりして始れる事明かなり是天保戊戌の年を去事千有餘年の昔より此歳事絶ざる也さて此母子草をとりて餅につくれる事は時の邪氣をはらひ除かん爲なり殊に三月三日は和漢ともによからぬ日とて往古は祓除せし例しあるによればかたがたその意なるべし三月三日是日取二鼠麴汁一蜜和爲レ粉謂二之龍舌粓一以厭二時氣一（荊楚歲時記）といへり令義解季春鎭花祭條に在二春花飛散之時一疫神分散而行レ癘云々とあるを合せ考ふるに三月は疫邪流行の時節なれば此氣民間に行なはれず疾病なからしめん爲に此祭をなし或は草餅を食し或は祓をなして世の憂を救ひ給ふ也母子草は漢名を鼠麴草といへり此草莫大の功能ありいはゆる鼠麴調レ中益レ氣止レ洩除レ痰厭二時氣一去二熱嗽一雜二米粉一作レ糗食甜美と（本草綱目）みえたるを近世此意にしたがひて母子草を用ひずして艾草を用ひたりよもぎを用る事いつの頃よりといふはたしかにさだめがたけれど年中定例記にみえたれば永正天文の以前よりはじまれる事しらるしかれば三百三十餘年前より母子草をよもぎにかへ用ひられし事としられたり西土にては蓬の餅を用ひし事漢世よりありしかれども三月三日にてはあらず正月と九月に蓬餌を食ふ事西京雜記に載たり委しくは蓬餌の條に辯ぜり一說に或人作二草餅一奉二幽王一王その味を美なりとし宗廟に可レ獻よしみことのりありて獻ぜしかば周の世大に治まり遂に大平を致せしにより後人相傳へて以て草餅をつくり三月三日祖靈に進めしより始れるよし十節錄錦繡萬花谷の二書に載たれども此說いかゞあらむ

文德實錄（嘉祥三年條）云此間田野有レ草俗名二母子草一二月始生二莖葉一白脆每レ屬二三月三日一婦女採レ之蒸擣以爲レ餻傳爲二歳事一

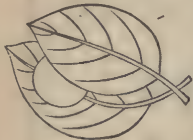
和名類聚鈔（飲食部）云餻考聲切韻云餻（古勞反字亦作レ餹和名久佐毛知比）蒸二米

○釋名

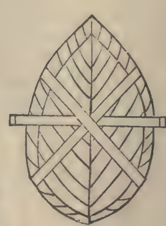
つばいもちひ うつぼ物語源氏物語細流故實聞書○按につばきの葉を合せてもちひをつゝみたる故にしか名付たりいにしへは蹴鞠の饗應に必ずいださるゝ物とすれども今の世に至りては鞠の饗應のみにかぎらずやごとなきわたりの御遊の折には出さるゝ事となれりこれ享保年中子日御遊の圖に椿餅の形を畫きて出せるにてしられたり　つばいもちひ松下拾葉藻鹽草類聚名物考○名義同上但し古今製作いさゝかかはれり前條に擧るがごとし　椿餅河海抄舊記　葉形餅難波家記○按に椿の葉のみにかぎらず梨柑子などの葉をもてもちひをつゝみたるを葉形餅と名付たり是六百年前よりの名稱なり今の世の櫻餅といふ物いにしへにいふ葉形餅なるべし

ども其樹は春に至て花咲くものなれば時節にしたがひ其葉をもてつゝみたる餅を椿餅と號して蹴鞠の饗にふれて其座には出されたるものなるべしあながち椿餅は鞠の折のみ出す菓子とさしさだまりたるにはあらざるにや夏秋冬の鞠の座にも饗にふれなば椿餅を制し出しても敢て事たがひぬるとゝがむる事にもあらず今の世俗に椿餅を蹴鞠の座にきはめて出す事なりと故實やうにいふなるは右紫式部の物がたりの文によりて斯はいひ出でつることにやあるらんたしかなるよりどころもきこえず今享保年中子日御遊の圖中にある椿餅の形將其餘一二の圖とを合せ畫きて後考のひとつのたよりとはなんなしぬ云々

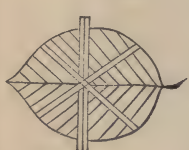
享保十二年御再興子日御遊之圖所載椿餅



或書に載たる椿餅の圖なりこは椿の葉二重のうちに餅を褁み白き薄様の紙を細く裁て如レ左結ぶ但むすび餘り垂ること長さ凡二寸ばかりと云々



遊翁宗川の圖せる所椿餅



敷て又餅一通り置申候上にて此分につみ申候折土器の物には此分に候又食籠にも此分にて候又餅をば菱切にはやし候椿の葉に薄など置申候總別薄をば十月十一月十二月の飾には置候年明ては正月二月三月中は薄を飾に仕候歟 此外は露を置候猶口傳可ㇾ申候也本多忠憲曰是等の法は大永年中將軍家殿中の作法にして前條源氏物語の文意とはそこばくたがひもあなれば徵とするにたらざれどもたゞ因によりてかくはしるしとゞめぬ

河海抄云椿餅椿の葉につゝみたる也

細流云つばいもちひ鞠場にて用るもの也

北村季吟說云椿の葉をあはせてもちひの粉にあまづらをかけてつゝみたる物を鞠のところにて食する也

藻鹽草食物部云つばいもち椿の葉を合せて中に飯のこに甘葛を入て色々のうすやうをきりてゆひたるものなり

類聚名物考云胤相曰椿餅の造法は當時大膳職にてのは河海抄若菜卷などに出たると少し違有ㇾ之候すべて造菓の法砂糖甘葛の違めより古法ならず相聞え候かざり樣分量に習ひ有ㇾ之候一說遊塵宗川曰物がたりにつばいもちなしかうじやうのものさま〴〵にはこのふたにとりませてあり云々椿の葉ばかりにてもなくなしかうじなどの葉をもとりませて餅をつゝみたるべし三月のことなれば梨柑子にてはなしされば椿の葉ばかりにてもなくなしかうじの葉にてもつゝみたるなり按に誤寫なるべし

又曰椿餅引飯をきつね色ほどにいり粉にしてきぬぶるひにかけ白砂糖竹簾にてふるひ右の粉百目白砂糖百目肉桂粉拾文目合せて手にてよく〳〵揉合せてすこししめりの出たる時に布を水にしめし飯の內に敷き隨分よく蒸杵臼にて右やはらかに成ほどつき椿の實ほどにまるめ上下椿の葉二枚にはさむなり

又一說曰椿の葉に木の病にて葉化して丸く餅のごとく腫るゝ物あり是を椿餅と云小兒とりて喰ふ味甚だ甘し是より習ひて椿餅を制して其葉に付るとおもはる此事椿のみにあらず五月にも躑躅餅とて葉化して丸く形餅のごとく是を喰ふに其味しぶくあましといふ[illegible]

塵泥云つばき餅源氏物語の文によりて考るに彌生ばかり空うらゝなるとあるによれば椿は雜題に出て八千代をへて色のかはらぬことを祝にとりなし又萬葉集につら〳〵つばきつらつらにと歌にはよむなれ

餅を製すなり櫻の葉は隅田川の堤のをとりたくはへ置て用ゆるなりさて其製法は小麥の粉をねりむしあんをつゝみ形はかしは餅のごとくにこしらへたるものなりこれもつばき餅にならへるものなるべし殊に彌生の頃椿葉にかへて櫻の葉を用ひしは折にふれ且櫻香氣うつりて味をたすけたり梨柑子などの葉を用ひたらんより大にまされりこれ等は皆ふるくいひならはせる葉形餅なり一說に椿の葉に病付て葉化して餅のごとく腫る物あり小兒とりて食ふ味甘しと是より習ひて椿餅を製して其葉に包むとおもるはと遊翁宗川いへりさも有べきにや

うつぼ物語（國ゆづり上）云大との〻御かたより檜破子みき椿もちひなどたてまつりたまへり云々

源氏物語（わかなの上）云宮もなをりゐて御物がたりしたまふつぎ〳〵の殿上人はすのこにわらうだめしてわざとなくつばいもちひなど柑子やうのものどもさまざまにはこのふたどもにとりまぜつゝあるをわかき人人そぼれとりくふ云々

難波家記（承元二年十一月十八日記）云葉形餅と花橘菓にて雪を土器に入て甘葛を霰地の瓶子に入以ニ薄樣ニ裹レ口被ニ副置ニ之各栓具爭取云々

松下拾葉云鞠の庭にて酒ある時に雪を硯のふたに入て春のはじめなんどにはとり出す事もあり一ッ鞠場へ可レ出物之事あまのりたゝみつばいもちこれは椿の葉につくりてのするなり云々

舊記云椿餅は干飯を粉にして丁子の粉をすこしくはへて甘葛にてかためて椿の葉二枚を合せてつゝみて上をうすやうの紙をほそさ壹分ばかりにきりたるにて帶にして結ひてたるゝなり公世二位申さるゝは近衞關白殿より尋ねられしに作りてまいらせきそれこそやうはあれ人是をしらずといふ云々

近代の法干飯少煎べしむかしは砂糖なし今時は砂糖をいれて珍重なるべしからしも少し加へたるもあり又枝に片葉をつけて片葉をばおほへるもあり二葉三葉枝につくる事もありあまづらの代には氷砂糖をねりて粉をかためむす也葉に包むことはむして後なり

古實聞書條々云椿餅の事もちひの色は黄色にて候あつさ三分ばかり同餅のせいは不定折のと土器と少しづゝちがひ候折のは少し大きに候歟先下に椿の葉を

古今要覽稿卷第五百六十三

●飲食部

つばいもちひ　葉形餅

つばいもちひをつくりて食せしは中むかしよりの事なりいはゆる大との丶御かたより檜破子みきつばいもちひなど奉りたまへりと(うつぼ物語)みえ又わざとなくつばいもちひなど柑子やうのものどもさま〴〵にはこのふたどもにとりまぜつ丶あるをと(源氏物語)みえたるをもて考るに此以前よりやごとなきわたりにはもてはやせしものとしらる玄かれば今の世よりは九百四五十年前よりつくりはじめし物なるべしこれ公卿殿上人の彌生の頃あげまりなどの折に其鞠場にいださる丶なりつばいもちひ鞠場にて用るもの也と(細流)いひ鞠場へ可レ出物之事あまのりた丶みつばいもちと(松下捨葉)いへるによればいにしへ蹴鞠の會ある節は其饗應にと椿餅をいださる丶ものとみえたりまた葉形餅といふ物ありこれも椿餅の類也其製法はつまびらかならざれども葉形といふをもて按に梨柑子の葉をもてつ丶みたる物にぞあるべきいはゆる葉形餅と花橘栄にて雪を土器に入てと難波家記に玄るせりこれは承元二年十一月十八日之記也これ天保戊戌の年より六百四十一年前なればこれもふるき風流にして此以前よりつくりはじめしものとしられたりさてこの葉形餅も鞠場に椿餅同樣にいだせしものなりさて又つばいもちのつくりやうは干飯を粉にして丁子の粉をすこしくはへて甘葛にてかためて椿の葉二枚を合せてつ丶みて上をうすやうの紙をほそくきりたるにて帶にして結びたる丶也と(舊記)いへるはふるき法なり今時の法は引飯をきつねいろほどにいり粉にしてきぬぶるひにかけ白砂糖竹簾にてふるひその粉に白砂糖肉桂粉を合せねりむしつきて椿の實ほどにまるめ椿の葉二枚にはさむよし遊翁宗川の說なり且は椿の葉にもかぎらず梨柑子などの葉をも用ゆるよし同人の說によれば上にいへる葉形餅は梨柑子などの葉につ丶みたるを名付しにやとおもひ合さる丶也近頃文化年中より江戸にても櫻餅といふ物をつくり出し隅田川邊にてあきなふ家ありしがこのごろは所々に此

といひ又字義を釋すべきためのみに釋名をば引たりしもしるべからず 按に今製する如きもちひはふるくも有とみえたりかつ和名鈔に餅の字をのみ擧て釋名を引たるは順の杜撰歟疑を殘すべからず

は少彦名命を祭る相殿に大巳貴命おはします少彦名命は神代に醫の道をなして病をいやし禁厭の術をなして災をはらふ事を敎え給ひし神也故に今も猶節分に朮(ヲケラ)を供ふる祭ありて朮餻を參詣の人にあたふる例也そのもちを勝餻(シヤウカウ)といふ此義をもて勝をカチンとはねて餻の異名とする也朮はヲケラと云草根也藥種に用る白朮也○或說に京にては舂事を搗(カチ)と云糕はカチて造る故カチンと云 ンハ語の餘りなり此說非也 粉をチリテ造るを粢と云 チカンハカチヒノ略也此說よし○按に巳上の說甚非なり

廣益俗說辨云餅をかちんといふ說俗說婦女の言葉に餅をかちんといふことはむかし旱魃のとき土民等能因法師をたのみて歌をよませけるに忽に雨ふれり土民悅びにたへずもちをつきてもてなしければ能因これを歌賃かといひしより餅をかちんとよび來れり今按に此說非なり金葉集云範國朝臣に具して 古今著聞集には伊豫守實綱に伴なひてとあり 伊豫國へまかりたりけるに正月より三四月までいかにも雨のふらざりければなはしろもせでよろづにいのりさはぎけれどもかなはざりければ守能因に歌よみて一宮にまゐらせて雨いのれと申ければ天の川苗代水にせきくだせあまくだります神ならは神々感ありて大雨ふりて三日三夜やまずとあり云々とて海人藻芥等を引て俗說の誤なるよし委しく辯じたりされば上に出す所の奇異雜談集の說などにもよりていよ〳〵俗說のまどひをとくべきのみ

孝經樓詩話云彼邦ノ餅ヲ製スル方ハ道古堂詩集ニ詳ナリ云々コレ餅ハ小麥ヲ磨シタル團子ニテ此方ノ蒸糯ヲ舂タルモチト云モノ無シ餻ハ米粉ニテ造リ餅ハ麪ニテ造ル品字箋ニ併レ麪而熯レ之爲レ餅溲レ粉而炊レ之爲レ糕トアルニテ知ベシ 按に此說かたよれり上文に載せたる三才圖會引所の許愼說文をもて漢土にも我國の如きもちひの有ことしられたり

東雅云今のことさは糯米の强飯を擣て餅となしぬるを俗にはモチといひ又カチヒといふなりカチヒとは擣飯也 カチヒの說は海人藻芥等をみずして誤れり 漢に餈といひて說文に稻餅なりといひ集韻に飯餅也といひしものとみえたり糯米麥粉等をもて合作れるものにはあらず倭名鈔には飯餅類に餈の字をば收めて餅の字讀てモチヒといふ釋名注を引用ひしは其代には今いふモチヒのごときなるものなくてやあるらん亦古のものも今にかはらざりけれど漢字を傳得し始より餅の字を借用ひて讀てモチヒといひしかば倭名鈔にも餅の字讀てモチヒ

藤原とほかずの四十五日のいみたがへに家にまうで來て住あひたる正月十五日子日にあたる朝かゆのうへにこまつをおきてつけて侍る

時しもあれけふにしかへるもちかゆは
　松のちとせに君もによとか

權中納言定賴卿集こめだいに（今云物名也）

もちひ

かつきせむあまのしわさも千ひろなる
　みるめしなくはかひあらしはや

藤原經衡集

同し人宇治殿にてもちひをおこすとて

さかなにはなにとあれともこのなかに
　心につかはこれをもちひよ

かへし

君か代を心もちひの嬉しきは
　いかなる人のなさけなるらん

永久四年百首

元日　　俊頼

けふよりは我をもちひのますかゝみ
　嬉しき影をうつしてそみる

散木弃歌集（弃字據二契沖校正本一）

はかための鏡のをしきのしきものに書つけて侍ける

われをのみよにもゝちひの鏡草
　さきさかえたる影そうかへる

夫木和歌集雜部

鏡　元日戀　　源仲正

千代までも影をならへて逢みむと
　いはふかゝみのもちひさらめや

○釋名

もちひ　今假名はもちゐなり日本後紀日本靈異記○糯米の蒸して擣たるはいたくねばれること黐のやうなればしか名付たる事論なしもち米といへるももとうるちにくらぶればねばりのあるよりもちの名はつきたりさてもちひはもちいひといへるが本儀にてそれを略してもちひといひ又略してもちともいへりされば文にも歌にももちひといへるが常にてもちとはいはずもちといふは無下に俚言ときこえたりされどたゞちにもちといへる事も稀にはみえたり又上に擧たる順集の歌賀茂保憲女集詞云影もうかばぬもちのかゞみ云々などあるをみてもしらるされば延喜式其外の餅と書るも皆もちひとよむべしもちとはよむべからず

かちん　かちんはもと染色にて褐壓などかけり海人藻芥云內裏仙洞には一切の食物に異名をつけてめさる酒は九こん飯はくこ餅はかちん云々とあるのみならず以上に擧たる奇異雜談集などのおもむきによるにもとより上臈詞なるうへ衣服の色よりいひつけたる名義と聞えたり

正誤

安齋隨筆云餻をカチンといふ事京都五條の天神の社

主治粳餻養二脾胃一厚レ腸益レ氣和レ中○棗餻益レ氣暖中縮二小便一堅二大便一效

○詩歌

佩文齋詠物詩選

糕類七言古

謝三韓幹送二絲糕一　宋　陳造

玉顆瑩二澈珠一就レ磋、吳鄕早秫莫二計過一、無二乃風露秀結異一、移二種崑崙之木禾一、國家厨婦一百枝、三春九淅付二重羅一、銀絲千尋忽縈積、中疎外潔生二搓挼一、扶桑仙蠶大如レ盎、線之本供織女梭、悅驚萬啄鬪二新巧一、骨作二氷茸一雪綱窠、卽今擬レ形供食事、纖手幻出千絇多、倒甑入レ筋第三絕、色香兼味皆可レ歌、周官賓祭珍養餌、有二此復具一レ理則那、詩翁物色及二粔籹一、得二此來一前當レ見レ訶、鱠盤漫詫金縷飣湯餅徒誇二銀線窩一、瓊酥玉膩信非レ匹、胡麻崖蜜仍相和、感君汎愛記衰朽、回レ首一笑分二餘波一、腐儒口實長作レ累、饞鐘之名定不磨、金山別去每挂レ夢、老眼復見還二雙摩一、婪酣得飽問二便復一、如二汝平生一相負何、更從二公子一乞二方法一、日當飫レ之老澗邁、買田二頃不稗秫、未レ怕酒客來操レ戈、

九日陪二諸閣一老食賜糕次謝二授經韻一七言律　明　高啓

叨陪講席按二詞曹一、曉禁二霜花一點二素袍一、院貯二圖書一西掖靜、雲連二宮殿一北山高、故園莫レ憶黃花酒、內府初嘗二赤棗糕一、最愛二鳳毛一今復見、便令二池上一揮レ毫

灤京雜詠七言絕句　元　楊允孚

葡萄萬斛壓二香醪一、華屋神仙意氣豪、酬節凉糕猶二末品一、內家先散二小絨絛一、

うつぼ物語藏開上

みとりこは松のもちひをくひそめて
千代〳〵とのみ今はいはなん

我をりて松のもちひをくはすれは
千とせもつきて老よとそ思ふ

老のよに千世をみしれるみとりこの
松のもちひをいとゝくふらん

くひそむるけふや千世をもならふらん
松のもちひにこゝろうつりて

千とせふる松のもちひはくひつめり
今はみかさのおとらてもかな

舊本順集

ル程其苗皆失ケレハ驚恐テ又作ラズ捨ニケリト云ヘル事有餅ハ福源ナレバ福神サリケル故衰ケルニコソ福體ナレバ年始ニモテナスベシ二人ムカヒテ餅ヲヒキワルヲバ福引云ヒナラハセルモユヱナキニ非歟又內裏ニハ餅ノ名ヲ福生菓云ルト云ヘリ

庖厨和名本草云倭名抄ニモチヒ多識編同ジ○元升曰吾人上古ヨリ年始歳暮冠婚等凡ソ賀儀ニハ餅ヲ用フ神祇祭祀ニ最用フ貴賤皆然也

○餅味甘性温其ノ功效良毒ハ糯米ノ本條ニミエタリ

和漢三才圖會云餈（音兹今俗多用ニ餅字一餅乃雜穀之粉蒸擣也）按許愼曰餈稻餅也謂ニ炊レ米爛乃擣レ之不レ爲レ粉也又以レ豆爲レ粉糝ニ餈上一名ニ粉餈一（俗云黃粉止毛乃餈）或以赤豆一和糝レ之皆用ニ糯精米一蒸而擣レ之者卽餈也今俗餈餅餌之三物相稱矣皆有ニ少異一故別レ之

海人藻芥云內裏仙洞には一切の食物に異名をつけてめさる酒は九こん飯はくご餅はかちん味噌はむし鹽はしろものとみえたり

異本奇異雜談集云上﨟詞に餅をかちんといふ事は應仁の亂中京都衰微し公方閫(ウツロ)もむかしにかはりて御つぼねかたとせんの折ふしかちんのほうしをしたる女人餅をうつはものに入て御局閫へゆきてうれば上﨟衆御しやうくわんありかの女人つねにまゐる故にかちんまゐりで候と申せばみなまたしやうくわん有

大和本草云糯米ヲ蒸テ爲レ餻コレヲ煮蒸或炙食ス柔脆不ニ停滯一爲レ飯ニマサレリ補レ中益レ氣止ニ久泄一令ニ大便堅一多食塞レ氣小兒老人夜小便頻數者夜中餻ヲ炙リ食シ老人ハ温酒ヲ微飲テ飲食ノ氣消盡テ後臥ベシ有レ效産婦氣脫者餻ヲ味噌水ニテ煮乾鰹魚ノ末ヲ加ヘ食ス能補益ス臘月所レ製餻可也又浸ニ臘水於餻一而後日替レ水至ニ夏月一不レ敗能補レ胃止ニ瀉痢一糯米甚畏ニ酒氣一洗レ糯及蒸レ糯其器微有ニ酒氣一不レ作レ糕雖レ歷レ久亦然○糕與レ餻同モチダンゴ皆糕ト云若ワカチテイハヾ餈ハ米ヲ不レ爲レ粉蒸テ飯トシテ擣タル也是モチナリ餌ハ先米ヲ爲レ粉水ニテコ子蒸タルヲ云ダンゴナリ右ハ許愼說文ノ說ナリ粳米ノ粉餌ハ堅シテ難ニ消化一○餅ハ以レ麪作モチナリ國俗古來餅ヲ誤テモチト訓ス

本草綱目云餻引ニ釋名一云粢（時珍曰餻以ニ黍糯一合ニ粳米粉一蒸成狀如ニ凝膏一也單糯粉作者曰ニ粢粉一合ニ豆末糖蜜一蒸成者曰レ餌釋名云粢滋軟也餌而也相粘而也楊雄方言云餌謂ニ之餻一或謂ニ之粢一或謂ニ之餘一音令或謂ニ之餦一音浥然亦微有ニ分別一不レ可レ不レ知レ之也）氣味甘温無レ毒（時珍曰粳米餻易ニ消導一粢餻最難ニ消化一損レ脾或積小兒尤宜レ禁レ之）

し給ふ

大鏡（時平公を云條）云一男八條大將保忠卿も守せ給ひにきかしこの大將八條にすみ給へばうちに參給ほどいとはるかなるにいかゞおぼされけむ冬はもちひのいとおほきなるをばひとつちいさきをばふたつやきてやきいしのやうに御身にあてゝもち給へりけるがぬるくなればちいさきをばひとつづゝおほきなるをば中よりわりて御車ぞひになげとらせ給ひけるあまりなる御よういなりかし

今昔物語（薄狗羅得ニ善根ニ語）云今昔天竺ニ佛ノ御弟子縛狗羅尊者ト云人有ケリ云々縛狗羅年幼シテ繼母ノ餅ヲ作ルヲ見テ此レヲ乞フ云々

又（書寫山性空聖人語）云今昔幡摩國ニ餝磨ノ郡書寫ノ山ト云所ニ性空聖人ト云フ人有ケリ云々心ヲ發シテ日夜ニ法華經ヲ讀誦ス而ル間ニ忽ニ食物絶テ幽ナル庵ニ居タルニ戸ノ下ニ自然燒ケル餅三枚有リ此ヲ食シテ日來ヲ經ルニ飢ノ苦ビ無シ云々

又（以ニ佛物餅ニ造レ酒見レ蛇語）云今昔比叡ノ山ニ有ケル僧ノ山ニテ指ル事モナカリケレバ山ヲ去テ本ノ生土ニテ攝津國□□ノ郡ニ行テ妻ナド儲テ有ケル程ニ其鄉ニ自然ラ法事ナド行ヒ佛經ナド供養スルニハ多クハ此僧ヲ呼懸テ講師ナドヲシケリ才賢キ者ニハ无ケレドモ然樣ノ程ノ事ハ心得テシケレバ修正ナド行ニモ必ズ此僧ヲ導師ニシケリ其行ヒノ餅ヲ此ノ僧多ク得タリ人ニモ不レ與ズテ家ニトリオキタリケルヲ此僧ノ妻此多ノ餅ヲ无益ニ子共ニモ從者ニモ食センヨリハ此ノ餅ノ久成テ□□クラムヲ破集メテ酒ニ造ラバヤト思テ云云

十二月往來（元三料送物處）云　紵百疋　糸千兩云々　菓子十五櫃　餅　赤飯云々

塵添壒囊鈔（年始賞レ餅條）云年始賞レ餅事年始ニハ人每餅ヲ賞翫スルハナニノ心アル餅ハ福ノモノナレバ祝用歟昔豐後國球摩郡ニヒロキ野有所大分郡ニスム人其野ニ來テ家造リ田ヲ作リテ住ケリ有ニ付家トミタノシカリケリ酒呑遊ビケルニトリアヘズ弓射ケルニ的ナカリケルニヤ餅ヲクヽリテ的ニシテ射ケル程ニ其餅白キ鳥ニナリテ飛去ケリ其ヨリ後次第ニ衰ヘテ迷失ニケリ跡空シキ野ト成タリケルヲ天平年中速見郡ニ住ケル訓邇ト云ケル人サシモ能賑（ニキハヒ）タリシ所アセニケルヲアタラシトヤ思ケン又愛リタリテ田ヲ作タリケ

古今要覧稿巻第五百六十二

●飲食部

もちひ　かちん　餈

もちひは本朝にてつくる處は糯米を蒸して擣たるものをすべいふ名にて略してはもちといひ又一名をかちんともいへりされど漢土にてはさま〴〵の製ありてはた文字も餈餌餅糕餻などくさ〴〵に書たれば其說まち〳〵にしてまぎるゝ事とはなれり今按にかの國にて餈といへるが正しく本朝のもちひにあたれる歟さるよしは許愼の說文に餈稻餅也謂ニ炊レ米爛乃擣レ之不レ爲レ粉也とみえたれば是うたがひなく皇國のもちひなるべしさて餅といへるは其製餈とは別にて小麥の粉をあはせつくれるものにて今の世につくるきぬたまききんつば燒の類ひ也則餅といふべきものならん又說文によるに餅は米を粉となして水にてこねむしたるをいふと聞ゆれば皇國のシンコなるべし糕も餻もひとつものにて此國のモチシンコをかしこにてはすべて糕といへりと思はるかくさま〴〵に製作も有て文字もかはりたればよく〳〵思ひてわかたずば有べからずさて又もちひをカチンとしもいふは異名にてそのよしは異本奇異雜談集に應仁の頃營中へかちんのぼうしをしたる女どものもちひをうりありきしよりゑかいひはじめたる事みえたり是を正しき據とすべし

日本後紀桓武天皇紀云延曆十八年二月乙亥朔云癸巳主菓餅從七位下宍人朝臣宮人云々

日本靈異記憶ニ持法華經ー者舌著ニ曝髑髏中ー不レ朽緣云今者罷退欲レ居レ山踰ニ於伊勢國ー禪師聞レ之糯干飯舂篩二斗以レ之施レ師云々

自注糯モチヒ

和名類聚鈔飲食部云餅釋名云餅音屛和名毛知比令ニ糯麵合幷ー也胡餅以レ麻著レ之今按麵麥粉也俗云餅粉阿禮是也

うつぼ物語藏開上云宮の御まへには白かねのをしきおなじたかつきにすゑて十二こきともひはりこ三十むくにのくほのつきとももちひ四をしきからもの四をしきくたもの四をしきこゝろはいときようなり云々かくてもちひまゐるべきときあればその時になりぬればとく〳〵とあればちこ君いといたしたてがたく

かぢ同上○これも佐渡國の方言なりといへり　ぐず同上○越中國の方言なりといひまた同名ありといへり　すほ庶物類纂○伊勢國の方言なりといへり　いしぶし同上○越前國の方言なりといへりこれ即鯉魚と同名異物也　いしびし本草啓蒙藥名備考○越前國敦賀の方言也といへり　いしびす同上○同上　すなむぐり同上○これ鯊魚と同名異物也　いしもち大和本草本草啓蒙○京師の稱なりといへり　ごろもち本草啓蒙藥名備考○伏見の方言なりといへり　まる卷懷食鏡○嵯峨の方言也といへり　ねんまる本草啓蒙藥名備考○同上　ねまる同上○同上　ねんかぼ本草啓蒙○近江國駒井村の方言なりといへり　ぼんのこ同上○同上　むこ同上○同上　あなごう同上○土佐國の方言也といへり藥名備考同じ　あかごう同上○同上　かじか同上○陸奥國仙臺の方言也といへりこれ石伏魚と同名異物なり　河かじか同上○同上　うたうたひ同上○淀の方言なりといへり　ほんしきしや同上○周防國の方言也といへり　さむらひ同上○同上　てんじよ同上○越前國敦賀の方言也といへり　くろてんじやう同上○同上　うしぬすびと同上○播磨國の方言なりといへり庶物類纂に美作國の方言也とみえたり　さんくはつ湖中產物圖說○近江國の方言なり　いかりうを日東魚譜本草啓蒙○即本草綱目にいはゆる船矴魚の意なり　いかりいを增補訓蒙圖會　あなはぜ本草啓蒙○日向國の方言也といへり　かはぎす同上○加賀國の方言也といへり

杜父魚證類本草引二本草拾遺一本草綱目同○時珍曰杜父當レ作二渡父一溪澗小魚渡レ父所レ食也

土附魚農書四書雨航雜錄姑蘇志寧波府志嘉興縣志金壇縣志○名義字の如し既に上文にみえたり

吐哺魚寧波府志雨航雜錄○名義上におなじ

吐⿰魚父魚通雅正字通京江錄○案に吐は杜の假借にして⿰魚父は父の俗字なり

伏念魚本草綱目引二臨海志一○名義字のごとし

船矴魚本草綱目盛京通志○時珍曰杜父見レ人則以レ喙插二入泥中一如二船矴一也

黃⿰魚幼魚本草綱目通雅○案に說文云黝微青黑色とこれによれば⿰魚幼は即その色をさしていふ說文又云⿰魚幼魚名从レ魚幼聲讀若レ幼とみえたるは蓋しこれと一物なるべし

京魚正字通

棠花魚嘉興縣志○名義既に本文にみえたり

土鱄魚食物本草○案に鱄は鯆の俗字にして鯆はもと江豚の名也この物の形頗る江豚に似て小にして其性土に附て行故に名づく

土鮒姑蘇志○案に鮒は即附の假借也

正誤

本草綱目引二本草拾遺一云杜父魚生二溪澗中一長一二寸狀如二吹沙一而短其尾岐云々　案其尾岐の三字はこれ時珍のあらたに增入せし文にて原書には絕てなき所なり然りといへども時珍の見し杜父魚はその尾必ず兩岐あるものなるべしとおもはるゝは綱目の此前條に鯊魚條ありて其尾不岐とみえたりそれにむかへて此條には其尾岐ありの文をましてさらに其物の分別し易からんための故なるべければなり然れば時珍のみし所の杜父魚は隨觀寫眞に載る所石見の方言に竹林潜といふものありその狀杜父魚と一樣にしてその尾兩岐のものなればこれ的當のものなるべし或は山海名產圖會に諸國の河鹿を載て加賀國のものは頭大にして尾股ありといふものなるべしともいへり然りといへども尋常の杜父魚をしらずして慢に一種のものをみて以て古人の文にその字を增入せしは全くこれ誣說なれば今その三字を削去て別に一種其尾岐あるものありといはゞ穩なるべし

レ之といひ金壇縣志にて土附出ニ金甕湖澳ニといへるに暗合なり其性よく土に附て行ものなるをもつてしか名付し也また杜父は本草拾遺に生ニ溪澗中ニ背有レ刺といひしは山海名産圖會に杜父は頭とひれに刺ありて山城の賀茂川に多しといへるに暗合なりこれによれば食物本草に土鯆處々溪河有レ之といひしもまた杜父にして土附にはあらず然といへ共二種もと一類なるを以て舊より同物にはいひなせし也又江戸にていふ杜父はぜを京師にてふぐりくらひといふはまた本草拾遺に杜父主ニ小兒差頽ニ取レ魚擘ニ開口ニ咬レ之といひしによりてその名を得しものなるべければこれを以て或は杜父にあてしもまたふるくよりの事なれば皆これ同類の故なるべしといへりこれまた一説也

杜父魚 近江國琵琶湖產圖「同ハ余吾湖の產」栗本瑞仙院所載杜父、隨觀寫眞所載ヤブク、リ(石州の產)同上、以上四圖略レ之



○釈名

とぼ 本草綱目啓蒙○備前國の方言なりといへり　**どば** 同上○近江國の方言也といへり　**どうぼ** 薬名備考○備後國の方言なりといへり　**どんぼ** 大和本草本草啓蒙薬名備考○筑前國の方言なりといへり　**どんぼう** 本草啓蒙○同上薬名備考には筑後國の方言なりとみえたり　**どうぼう** 同上○備前國の方言也といへり薬名備考には備後國の方言なりとみえたり　**とろぼ** 湖中產物圖會○近江國の方言なりとみえたり　**とぼこ** 薬名備考○阿波國の方言なりといへり　**どんこ** 本草啓蒙○筑後國の方言なりまた同名ありといへり　**どんごう** 同上○肥前國の方言なりといへり薬名備考またおなじ　**どんぐう** 同上○筑後國の方言なりといへり薬名備考またおなじ　**どぼうず** 庶物類纂本草啓蒙薬名備考○備前國美作國の方言なりといへり　**どんごろ** 本草啓蒙薬名備考○筑後國の方言なりといへり　**とんくろう** 庶物類纂○美作國の方言也といへり　**とつこう** 同上○因幡國の方言なりといへり　**どんこつ** 本草啓蒙○伊勢國龜山の方言也といへり　**どんこう** 同上○周防國の方言也といひまた肥前國にてはこうのこの字を濁りていふといへり　**ちんこ** 同上○近江國石部の方言なりといへり　**ちゝんこ** 同上○彦根の方言なりといへり　**とちんこ** 同上○これも石部の方言也といへり　**とうまん** 大和本草綱目鱗本草啓蒙薬名備考○大和本草に西近江の方言也といへり　**ちちこう** 本草啓蒙○阿波國の方言也といへり　**ちゝかは** 薬名備考○これも阿波國の方言也といへり　**どごずご** 木草啓蒙○伊勢國龜山の方言なりといへり　**こつぼ** 同上又薬名備考○周防國の方言なりといへり　**こつほう** 薬名備考○石見國の方言なりといへり　**ごも** 本草啓蒙薬名備考○薩摩國の方言なりといへり　**ごもぞう** 同上○これも薩摩國の方言なりといへり　**だんぎぼう** 本草啓蒙○伊勢國桑名の方言なりといへりまた京都の方言にだんぎぼうずといふは杜父魚に似てその背高しこれ亦杜父魚の類なりと大和本草にみえたり　**ごんぱ** 同上又薬名備考○出雲國の方言なりといへり　**べと** 同上○佐渡國の方言也といへり　**べと**

ナリ大頭闊口ニシテ扁ク細鱗アリ色淡黃黑ニシテ黑斑アリ肝ニ毒アリ食ベカラズソノ卵ハ石上ニ粘著シ形麥粒ノ如ク多ク並ビテ色赤シ孚スルニ隨テ漸ク黑クナルコノ魚旦夕ニハ鳴ク其聲濁リテ蛙ノ如シ故ニカジカト歌ニモ詠ズ云々

湖中產物圖說云杜父魚ノ狀ハ河豚ニ似テ腹大キニ太ク頭扁ニシテ口闊ク鮧魚ニ似テ腮廣ク大ニ脹リ眼ノ輪闊ク瞳子小ク脊肉厚ク肥脊鰭二ツ各團扇ノ半ヲ置クガ如ク脇ノ鰭ハ團扇ノ如ク尾尖ハ飯ヒノ如ク惣身無鱗ニシテ斑文アリ少シク粘滑ナリ大サ一二寸ヨリ七八寸ニ至ル其色水中ニ見ルト水ヲ離レ見ルト大ニ變ズ金色黃黑色或茶褐色又黑褐色等湖上流水池澤泥溝水田等ニ產スル地ニヨリテソノ色斑文共ニ異ナリ常ニ水底ノ泥沙ニ伏シテ浮遊スルコトナシ腸ニ毒アリ此魚及ビ鮧魚等肉糕（カマボコ）トナスモノ可ナリ我州ニテ此魚ヲチ、ンコト呼トロホ、トンコツ、サンクハット呼ブ本草啓蒙所レ說ノカジカ是ナリ云々

證類本草引二本草拾遺一云杜父魚生二溪澗下一（本草綱目に引しには下字な中字に作る）背有レ刺大頭闊口長二三寸色黑斑如二吹沙一而短也主二小兒差頽一（注云差頽核大小也〇案に本草綱目に引しには核の上に陰の字あり）取レ魚擘ヲ開口一咬レ之七下

農圃四書云有二附レ土之魚一似二黑鯉一（案に黑鯉は本草にいはゆる鱧魚なり故に山東通志に鱧又名二烏鯉魚一といひ又八閩通志に鱧魚卽今黑鯉魚道家以爲レ厭者也といへり）而短小附レ土而行不レ似二他魚浮一レ水故名京江錄首大而身小謂二之吐歒一

嘉興縣志云菜花魚菜花時有故名行則著レ土一名土附

寧波府志云吐哺東湖有レ之本名二土附一以二其附一レ土而行一也產レ鄞

姑蘇志云土附似二黑鯉一而短小附レ土而行不レ似二他魚浮一レ水故名或作レ鮒呂子云魚之美者洞庭之鮒是也（按に鮒今本縛に作る縛は江豚の別名なれども高誘注にはただ魚名とのみありてたしかにその物なさゝずまた本草綱目に引しにはこゝと同じく鮒に作るといへ共その鮒を以て鰤魚とす然るときは姑蘇志に呂氏の鮒を引て土附魚とせしは恐らくは誤りならん）

金壇縣志云土附魚首大身小黑色郡志云出金壇湖瀨

雨航雜錄云吐哺魚又名二土附一以二附一レ土而行一也或曰食レ物嚼而吐レ之故名

食物本草云土鯆（音薄）魚處々溪河有レ之長三四寸頭扁口闊腹大青黑色有二斑點一目傍有レ肉身肉亦厚冬月最多薑葱烹食爲二佳品一味甘溫無レ毒其性屬レ土補二脾胃一益二元氣一養二榮血一多食亦不レ傷レ人（倘謙曰土附杜父はもとこれ一類別種なるべしその土附は江湖池澤中に生ずるものなるが故に大和本草に此もの近江の琵琶湖に多しといへり之は寧波府志に吐哺本名二土附一東湖有

石にふし附て石ぶしに似たりその狀はこちに似て黑斑らにて賀茂川に多し頭とひれに刺ありてするどしといへるものと一物にしてこゝにいふとほ一名とんぼのその背に鬣ありて刺なきものとはその種まさに異なるべしその一名をくちなはどんことといへるにてもいしもちは背に刺ありて人を刺ものなるは明らけし然れば本草拾遺に杜父魚生ニ溪澗下一背有レ刺といひしは蓋し今賀茂川に產するものと一物にしてこれ眞の杜父魚なるべしといへり然りといへども庶物類纂に土附魚越前の方言いしぶしとみえたり今これをその國勝山の人に質すに我國にいしびしといふものあり其形鯰に似て少しく肥たりその大なるは六七寸小なるは二三寸ばかりその色かくぶつよりも黑みを帶て腹の色は白し此物鬚もなくはりもなく常に石穴中に潜居するを木の枝竹の類もて其穴にさし入ればをのれと出くる所を捕るにいと捕へ易きもの也煮てこれを食ふに味美ならずといへるは類纂にいはゆるいしぶし及び啓蒙にもとほを越前敦賀にていしびし又いしびすといふといへるによく符合すれば土附魚を以てとほ一名とんぼとなすものは若水已來の事なればよろしくその說にしたがふべし

增補訓蒙圖會云杜父はいしもちといふ五藏をおぎなひ脾胃を和す又杜父はいかりいをなり土鯆土鮒土附同じ

大和本草云杜父魚本草綱目ニアリ伏見ニテ川ヲコゼト云京ニテ石モチト云近江ニテチンコト云嵯峨ニテ子マルト云筑紫ニテトンボト云杜父ヲ云ナルベシ西近江ニテ道滿ト云江州ノ湖ニ多シ形河鮠ニ似テ色黑ク長サ五六寸アリ鱉魚ニモ似タリ此魚ヲ河鹿ト云說アリ夜ナク故ニ名ヅク古歌ニモヨメリ

日東魚譜云杜父魚錠魚和名時珍曰見レ人則以レ喙插ニ入泥中一如ニ船矴一也和漢一也和名華稱會意一也藏器曰鬐刺螫レ人云々和漢一也氣味甘溫無レ毒反ニ荆芥一主治煮食補レ中和ニ腸胃一燒存レ性貼ニ乳腫一

卷懷食鏡云杜父魚似レ鯇大頭云々京師俗呼ニ石持一嵯峨呼ニ末留一案に大和本草末の上に子字あり山海名產圖會こゝにおなじ 伏見呼ニ川於古世一近江呼ニ牟古一呼ニ道滿一筑紫呼ニ登牟保一賤者之食也考ニ本草綱目一其味甘無レ毒然不レ注ニ主治一好勿レ食

本草綱目啓蒙云杜父魚流水湖澤ミナ有リ常ニ水底ノ沙上ニ居テ浮游セズ長サ五六寸形鰕虎魚ニ似テ肥大

古今要覽稿卷卷五百六十一

●魚介部

とほ　どんほ　かじか　杜父魚

とほは杜父の字音にして即和漢通名也その聲を濁りてまたどぼともいへり一名どうぼ一名どんぼ一名どんほう一名どうぼう一名とろぼ一名とぼこ一名どんこ一名どんごう一名どんぐう一名どぼうず一名どんごろ一名どむくろう一名どんころ一名とつこう一名ちんこ一名ちゝんこ一名とちんこはともにとほとぼこの訛轉にして又一名とうまん一名ちゝかは一名どごずご一名こつぼ一名こつほう一名ごも一名ごもぞふ一名だんぎぼふ一名ごんば一名べと一名べとかちんのこ一名むこ一名あなごう一名あかごう一名いしぶし一名いしびし一名いしびす一名いしもち一名ごろもち一名かじか一名河かじか一名うたうたひ一名うしぬすびと一名ほんしきしや一名さふらひ一名てんぢよ一名ろくてんぢやう一名さんくはつ一名いかりうをといひ漢名の一名をまた土附魚一名吐哺魚一名吐　魚一名土鯆魚一名黃鰔(カウエウ)魚一名伏念魚一名船矴魚一名京魚一名榮花魚といふその狀はせに似て長さ三四寸より七八寸に至る大頭闊口にして鱗なく尾の先兩岐なく狀飯匕の圓きに似たりまた頗る鯰魚に似て腮廣く鬚なくその腮下の鬐また圓くして團扇をひろげたるが如し脊の鬣は二段ありて上下に相次し全身淡黃黑色にして黑斑おほしまた茶褐色黑褐色にてその斑文を異にするものあり又一種本草啓蒙に載る所のものは大頭闊口にして細鱗ありといへりこれは前種とも少しく異なるものにして蓋し山堂肆考に杜父一名吐哺魚似二吹沙一而大黑皮細鱗如レ粟無レ鬣俗呼二主簿魚一蓋杜父訛爲二主簿一といへるものと同種にてもあるべきにや岡村尙謙曰大和本草に杜父を京にていしもち伏見にて川おこせといふといひしは蓋し別種なるべしいはゆるいしもちは賀茂川の產にして卷懷食鏡に杜父魚(イシモチ)似レ鯰(ナマヅ)大頭闊口其色黃黑有レ斑脊上有レ刺魚長三四寸といひ又山海名產圖會にいしもち一名川をこぜ（伏見）一名くちなはどんこ（伊豫）は水底に居て

れ下野日光山をたちて今市に宿りけるときかじかを食したり上にあげたるごとくにてはぜよりはかしら短く色赤く黒しひげはなまづに似たり云々

案にかじかにひげ有もの總てなしこれは黄顙魚の小なるものを食してかじかと思ひあやまれるなり

村尙謙曰一説にかじかは山川に生ずる小魚なりといへども極めて油繊あり其味頗る鹿肉の如し故にしか名付しなるべし日本紀に入鹿あり延喜式に葦鹿ありいはゆるいろかはいり食へば味鹿の如くあしかは味鹿の略にして共にその味をさしていへばかじかのしかもまたこれと同じ事なるべしといへり然るを河蝦考に此魚を無鱗にして皮黑く斑文ありて皮の縮たるやうにみゆる物なれば皮縮の義にて皮縮といふなるべしといへるは其説いかゞあらん

歌鹿 本朝食鑑○野必大云加志加未レ見二正字一或作二歌鹿一言魚聲如レ歌如二鹿之遠鳴一也云々歌の如しといふはあまり穿鑿せし説なるべし

河鹿 大和本草日東魚譜卷懷食鏡

かじい 物類稱呼○駿河國沼津の方言なりといへり

かしき 河蝦考○美作國勝山の方言なりといへり

うばかじか 陸奥國會津の方言也

河かじか 同上

かくぶつ 廣大和本草續猿蓑集本草啓蒙○此即越前國の方言也又近江國にては抱石魚の事をがんぶつといへりかくぶつといひがんぶつといふはいづれにもその語のもとは一つなるべけれども其名義いまだ詳ならず

かこぶつ 本草啓蒙○これも同國福井の方言也といへり

あられうを 山海名產圖會に此魚あられのふる時腹をあをむけにして流るゝ故に名づくるよし既に上文にみえたり一説に此ものは食物本草に載る所の土鯆魚なるべしともいへり

石伏魚 八閩通志閩書南產志福州府志に案に松岡玄達以來ごりの古名をいしぶしといひしによりて此石伏魚にあつれどもごりは石川にのみ生ずるものにあらずまた泥川にもあるものなれば今改めてかじかを以て石伏魚とすその名義の如きは既に上文にみえたり

正誤

本朝食鑑云加志加鯛 訓如レ字 釋名鯛魚 源順 古里魚 加賀俗稱 魮 音皮 ○源順曰崔氏食經云鯛莫往反與レ罔同似二鱧魚一而頰著レ鉤者也此鉤者言二鰓下之横骨一歟然則鯛者即加志加魚乎大抵加志加未レ見二正字一或作二歌鹿一言魚聲如レ吠如二鹿之遠鳴一也古里亦聲如レ曰二古里古里一加州俗夏秋乘レ凉群二集河邊一人々握二香餌于掌中一掬レ水呼二古里一則魚皆來入二掌中一因捕レ之一夕滿レ籃而息或曰用二此字一漢丘仲聞二魮鳴一作レ笛後世漁人吹レ笛聚レ魚本朝自レ古山人吹レ笛聚レ鹿而射レ之亦此類也按風俗通云笛漢武帝時工人丘仲所レ造也未レ知下聞二魮鳴一而造者上有二證據一乎魮與レ鯱同本朝爲二杜父名一字彙曰蒲糜切音皮文魮魚名狀如二覆銚一鳥首魚尾有レ翼音如レ磬生二珠玉一是似二文鰩一而聲音似二加志加一其珠玉未レ詳加志加者爲本草所レ謂黃顙軋之魚也而無二魮名一則鯛者據二古俗一爲二杜父魚一 形類二小鯰一而微小腹下黃白背上青黑帶黃腮下有二二横骨一兩鬢極細群遊作レ聲如二蛙蚓之吟一歌人詠レ之以爲二山川閑寂之賞一也加越之俗賞レ之嗜食作レ鮓號二蛇鮨一作レ醬號二瀨越一倶守令獻レ之予往年使二一二荒山一游二大谷川之湍一觀二小魚之泳一土人曰加志加魚也然未レ聞二其聲一 爾案に野必大かじかごりぎゞうを混じていふごりは和名類聚鈔にいはゆる鯝にしてかじかにはあらず又加賀國にてはかじかは白山の麓なる手取川に多くごりは金澤の犀川淺野川等に多し然れば加賀にてもごりとかじかとは別物として同物とはせず然るを加賀俗稱といふは誤りなり又本草の黃顙魚なりといへり黃顙魚はぎゞうなり和漢三才圖會また是によるはあやまれり又食經の鯛魚にあつるも誤れり鯛魚は和名抄にからかこと訓り即黃顙魚の古名なり今猶丹波國人ぎゞうをからかきといふを以てしられたりかじかは鯰に似ず鯰に似たるはまたぎゞうなり

廣大和本草云カジカハ杜父魚也又一種巨大ナルモノアリ異魚圖讃ニ所レ謂角鯱ト云モノナリ云々　案に本草啓蒙によるに杜父魚をかじかといひしは仙臺の方言にして本文のかじかにはあらず又異魚圖讃は明楊愼撰する所藝海珠塵の中に載たるをみるに角鯱の名ある事なしこれ直海龍が妄說也本草正譌云直海氏廣大和本草援二引羣書一疑誤二後世一其所レ引漢書多是本書所レ無也若二張華續禽經一歴代經籍志不レ載レ之而我國安得二其書一杜撰之甚予不二之取一と評か杜撰先輩も既にいへり

河蝦考云おの

閩書南産志云石伏魚伏ニ於溪石上ニ舊興化縣有レ之

案に八閩通志によるに時は此上字は蓋し下字の誤なるべし福州府志にも石伏魚伏ニ於溪石下ニといひ又南産志に此條の上に抱石魚貼ニ於山溪石上ニと云一條有それにむかへて此石伏魚を出したれば上は下のあやまりなる事明らけし

かじか 野州烏山の産圖



『栗本瑞仙院所載同瀧の川産同越後糸魚川産同加賀國の産同上野國伊勢崎の名湖中産物圖説所載かじか、かくぶつ越前國の産以上九圖略之』

○和歌

宗長法師九々記

庭の山水雨にもよほされて石ぶしかじかやうの聲きこゆれば

せきいるゝ庭の山水ころ〳〵と
石ふしかしか雨すさむなり

山海名産圖會

西行更級に住けるときによめる

山川に汐のみちひはしられけり
秋風さむく河鹿鳴也

また萬葉集の歌なりとて

山川に小石流るゝころ〳〵と
河鹿鳴なる水の落合

案に此二首古く物に載たるを見る事なし又案に蚯蚓の一名を歌女といへるを本草綱目に其鳴長吟故曰ニ歌女ニとみえたれども蚯蚓は絶てなくものにあらずその鳴ものは禮記月令にいはゆる螻蟈鳴といへるものにて卽今のけらなりといへりされば河蝦の鳴聲を河鹿なりといふも此類ひなるべし或はかじかは水中にてはなかず故に旦暮にはかしらを水面に出して鳴ともいへりそれはともあれ此九々記及び山海名産圖會に載る所の歌にても河鹿は必ず山川の産にして江湖池澤中のものにあらざれは明らけし

○釋名

かじか 宗長法師九々記○案に此魚夜なく聲あるによりて川鹿とよびなせしよし舊よりいひ傳へたりされども其聲鹿ににず岡

その色くちなしいろにしてやゝ薄し凡河鹿は胸の鬐のみ二つにわかるれどもすべての鬐を圓くしてそれを團扇の如くうちひろげたるさま小魚といへどもいかめしきもの也わきて信濃越後等の山川に産するものはその狀他國のものよりも大にしてその鬐をうち廣げたる樣も一きはまされりとぞ𢬵江戸の大城の御郭の瓦に龍頭魚身のものあるを俗にしやちほこといふこれは漢の武帝の柏梁殿を作りて蚩尾をその上に置れし遺風なり然りといへ共諸侯の城郭に此物を付る事はいつの頃よりか禁ぜられ給ひしによりて信越の諸侯は皆その地に産するかじかのその鬐を折廣げたる樣いといかめしければとてその形にかたどりて瓦をつくりこれを屋上にをきてしやちほこに代ぬるよし既に飯田の城主堀大和守の大手の門にある所のものは卽これ也といひ傳ふ舊くよりさる事もありしにや其實をしらず

庖丁聞書云越川鱠といふはかぢかといふ魚を背越にしてやきかしらをちらし上にもるなり

又云越川汁といふはかぢかといふ魚を竹の子白瓜など入調する也夏の汁の賞翫なり冬も奉る事あり略してはへをする事もあり

大和本草(ゴリ條)云或曰一種長一二寸有二斑文一其形狀似二河豚一而小常在二山谷一至二五月一隨レ水流落其大者至レ夜而鳴其聲清亮而可レ愛土人謂二之河鹿一其味極美甘平無レ毒補レ脾開レ胃

日東魚譜云河鹿魚狀似二鯽魚一有二星點一長僅二三寸生二溪澗川石間一旦暮鳴二水中一吟聲可レ愛把二其鳴聲一作二漁笛一名曰二古呂古呂布惠一漁人吹レ之此魚至二于罩一猶三鹿就二于笛一也以レ之當二杜父魚一非也(案に下野國宇都宮邊にてかじかをよろ捕には松明を用ゆるよし聞りころころ笛は何國にて用ゆるやいまだこれをきかず)

湖魚譜云かじかは其形はぜに似て斑文あり大さ四五寸諸國山川にある魚なり江州比良小松邊の溪河にあり或説に鯽の大きくなりたるなりといひ又杜父魚の谷川につたひのぼれるなりと記す共に非也いしぶしはいつも大さ五六寸を限りとす又どんこは大に違へり此魚は別種にして山河の湖水に落る所に生じ石間をつたひ上りて秋になれば鳴よつてまた河鹿と名付僕むかし旅行に下野國にて山家に宿し夜中その聲をきゝ翌朝これを灸として饗しぬ

八閩通志(興化府條)云石伏魚伏二於溪石下一

絶てなきものなればいづれの溪澗にか生せしかたまたま洪水などによりて遠く流れこしものなるべし又一種越前の山川に産するはその形色すべて下野に産すると一樣にして極めて肥大なりといへどもその鬐及び尾の色はまさしく上野に産するものに異ならずこれを方言にかくぶつ或はかこぶつといひその一名をあられうをといふ此魚は冬月に至りて霰あられの降比には常に沈伏するもの丶却て其腹をあをむけにして水上にうきて流るゝはその性他國に産するものと異なる所也故に誹人措侯のその地にあそびし時「かくぶつや腹をならべてふるあられ」といふ句あり續猿蓑集そのかくぶつに角鯞の字を書て異魚圖讃を引て漢名なりと廣大和本草いひしは直海龍の妄説にして古説に此ものを以て杜父魚にあてしもまた穏ならず又一種近江の琵琶湖に産するは全體抱石魚（ガンブツ）に似て頭大に扁く眼小く口闊く抱石魚の唇の緑色なるに異にして脊鬐背より尾尖にとほり杜父魚の二箇所にあると大に異にして又がんぶつの如き緑色をなさず脇腹の鬐大にして茶褐色に黑斑點ありて甚だ美なり尾は鯞魚に似て杜父魚の尾の飯匕の如きに異也腹下の鬐一條にして長くがんぶつの鬐の團扇の如きにあらず此かじか常に水底にありて三五尺を飛游する事至てするどにはやし大さ一二寸より四寸許最聲ありて調子甚清亮なりと湖中産物圖説いへり此種は其形狀やゝかじかに似たるを以てこれを方言にかじかといふといへども其實は別種なり凡かじか、ごり、はぜ等の種類殊に多きものはその生ずる所の山川の廣狹水の清濁及び緩急によりて各その形色を異にするものなりといへどもすべて胸の鬐相並びて二つありて細きをかじかとしその鬐一つにしてまるきをごりとしまたはぜとすかくその物を別つときは種類殊に多しといへども其義をのづから明らけし扨かじかを焼てかしらをちらし膾にせしを越川膾といひまた竹の子と白爪などを入て汁にせしを越川汁と庖丁聞書いひ夏はことに賞するよしいへり今諸國にても此魚をやきて陰干にして後汁にてうじ或は煮付ても食するなりまたこの鯑はかたち數の子の如くにして扁たく廣さ二寸許あつさ二三分もありてその色はらゝごの如くあかくして一粒の大さは黍粒の如しそれをとりて吸物の料とし又鹽に藏せしを遠きに寄すそのしほにつけしは

古今要覽稿卷第五百六十

●魚介部

かじか　かじい　石伏魚

かじか一名かじい一名かしき一名うばかじか一名河かじかは漢名を石伏魚といふ今下野の宇都宮烏山及び武藏の秩父等の山川に産するものはその形頭大きく口闊く頗る泥魚に似て背淡青黑色にして黑斑あり雄は頭と脣との色殊に黑くして雌はその色や丶薄し胸腹は共に色白くして或は紅色を帶るものありいづれも胸上には二つの鬐ならび付て左右にわかれたり其狀細長くして鰕(ゴリ)(イシフシ)はせなどの胸の正中に猪口の如き圓き鬐一つあるものと異なりといへ共腮下の鬐は左右共に團扇の如しまた脊上に鬣あり頂よりして脊のなかばに過ぎず又その少し下よりしては脊腹ともにその鬣相むかへて尾に至り鬐鬣ともに星點多し凡かじかはいづれの國にても石川の清き流れに生じ性沈伏を好みて常に石下にありしづかにその石をとりのけみてもなを沙石に付て動かずや丶ありてうごく時は斜に走りて又石間にかくる丶もの故に石伏魚の名ありまさに鰍の泥川にも生ずるものとはその性の異なる所也又上野の小幡伊勢崎等の川々に産するものは下野の産に比すればその形瘦細にしてその背淡黑色胸腹は共に白しといへどもすべての鬐及び尾ともに淡黃色なるを異なりとす今王子瀧川に産するは其狀はせに似て鱗なく尾のみ赭黃色にして總身黑くよくみれば純黑の斑あり又背よりみればその純黑なる事頗るいもりにも似たり此魚性好て鬐を動かさず常に水底の沙上に貼して處々に游泳せずその性の靜なる事またはせに似たりといへども腹の鬐わりひれにして細きはこれはせと異なる所なりと（栗本瑞仙院説）いへるはこれ即江戶のかじかにしてまた道灌山の深澗に生ずるものはその形相似て至て小なりその色純黑にして斑文なしと（志村知孝説）いへり又一種本所邊の河にて釣得たりしは狀またはせに似て鱗なく光滑にして胸に圓き鬐なく只小鬐左右にひらき著て全身の黑斑もあらく頗る虎はせの斑の如しこれ即かじかなるべしと（瑞仙院説）いへりおもふに此種は本所邊の泥川には

本草綱目啓蒙云フグリクラヒハ是食物本草ノ土鯆魚ナリ大和本草ニウロヽコト云岡村尚謙曰ふくりくらひは蘭山も既にだぼはぜなりといへりまた土鯆魚を以て土附魚と一物とせしはこれ古説なりといへども食物本草に土鯆魚處々生二溪河一とあればその種必ず泥川に産するものにはあらず伊豫國大洲の人曰どんこは山川の清き流れに生じ形はぜに似て頭極めて大にして色純黒なるもの也その最大なるは山どんこといふ常のどんこは泥川或は池澤にもありて山河のものにはあらず且どんこはきゆう〳〵となきかじかはひよ〳〵となくなどいへり此説によれば土鯆魚は蓋し此山どんこにしていはゆる常のどんこの泥川にあるといひしは卽だぼはぜの事なるべしとこれまた一説也扨うろゝことふぐりくらひは又これ一物にはあらずその義既にいしふしの條にみえたり

藥名備考云チヽカブリ土鯆魚和名抄作二鯆魚一非也案にちゝかふりの鯆魚たる事は古來相傳の定説なるを今鯆を以て正文とし鯆を以てその字のあやまりとせしはこれ却て大なる誤り也且鯆はこれ明末の人の作りし鯆の俗字にして順朝臣の比には絕てこれなき字なればそのあやまりなるは明らけし

最多し又本草拾遺に鱅魚なりまさしくこれとは同名異物なりといへども時珍のその名を釋して此魚中之下品蓋魚之庸常以供レ食者故曰レ鱅といへるは此鱅魚にもその義よく叶へり然りといへ共江戸は近海の地なるを以て佳魚常に多きによりて人或は此魚をすてゝたしまざれどもいはゆるあぶらうを一名えつたうをはその膩多くして羹となして食ふに其味殊によろしといへり

和名類聚鈔引二崔禹錫食經一云鱅音容和名知知布里似二鯽魚一而有二黑點一也

鮀スナホリ物類纂云泥魚俗名陀ダボハゼ(武藏播州)寧波府志云泥魚似二吹沙スナフキ一而首大江河中皆有レ之



ちゝかぶり圖(同上斑點ある物、同しまはぜと呼もの、だぼはぜ黑色の物、あぶらはぜ、以上四圖略之)

○釋名

ちゝかぶり 和名類聚鈔類聚名義抄○河蝦考云ちゝは土にて土被の義也案に源眞楫はちゝかぶりを以て砂堀にあつれども本草啓蒙によるに江戸にていふだぼはぜの事を近江國石部にてはちゝんかぶりといふといへりこれはまさしく古語の後世に傳はれるものなるべし今その方言に從ひてこゝにだぼはぜを以てちゝかぶりとはせし也且食經に鱅似二鯽魚一而有二黑點一といへるによればだぼはぜのかた然るべし又案に東雅にいしぶしは即石に伏也ちゝかぶりは即土を蒙る也いづれいしぶし、ちゝかぶりなどいふ者は即今のかじか、砂ほりはぜなど云類ひなるべしとみえたれば蝦河考ちゝかぶりを砂ほりにあてしも此比の説にはあらざるなり

ちゝんかぶり 本草綱目啓蒙藥名備考○方言のいづる所既に上文にみえたり

とちんかぶり 同上○とちんは即ちゝんの訛轉なり

ふくりくらひ 同上○京師の俗稱なりといへり案に杜父魚よく小兒の差頽を治す故に本草拾遺にみえたり

どろはせ 藥名備考○伊勢國の方言也といへり此物泥川及び池澤中に多し故に名づく

どろぼはせ 本草啓蒙○これ同國藥名の方言也といへり即どろはぜの訛轉也

くろんぼ 同上○藥名備考にはくろぼに作る

くろぼうず 同上○二名ともに同國龜山の方言也といへり

ごろつぽ 同上○これも同國山田の方言也といへり

あぶらうを 同上○近江國山田の方言なりといへり

えつたうを 同上○これも同國石部の方言なりといへり

やまどんこ 同上○周防國の方言なりといへり藥名備考にはやまどんこつは伊豫の方言なりとみえたり

どんつこ 同上○伊豫國の方言なりといへり

どんこ これも伊豫國の方言なり

だぼはぜ 此即江戸の方言なりだぼは杜父の字の聲を濁りしにてその形杜父の如くなるによりて名づく

だぼうはぜ 物類稱呼○此即だぼはぜの聲の伸たるなり

正誤

抱石魚江戸川の産 **かんぶつ**（江州湖の産圖略之）



〇釋名

かんぶつ 湖中産物圖說〔〕名義いまだ詳ならず蓋しかくぶつと同名異物にしてかんぶつは卽近江の方言なり　いしふし 同上〇これもまた近江の方言なり　ごり 江戸の方言にして鮴魚と同名異物也　抱石魚 閩書南産志八閩通志浦城縣志彙苑詳注〔〕名義既に上文に見たり

ちゝかぶり　だぼはぜ　鱅　泥魚

ちゝかぶり一名ちゝんかぶり一名とちんかぶり一名だぼはぜ一名たはうはぜ一名ふぐりくらひ一名どろはぜ一名どろぼはぜ一名くろんぼ一名くろぼうず一名とんこ一名とむつこ一名やまとんつこ一名ごろつぼ一名あぶらうを一名えつたうをは漢名を鱅一名泥魚といふその狀尋常のはぜに似て長さ二三寸全身灰黑色にてそれに黑き小星點あるは卽本條の鱅和名ちちかぶりにして又背より腹へかけて横に薄黑き斑文ありて胸腹及び鬐ともに淡紅色を帶て細鱗あるはいはゆるあぶらうを一名えつたう也又純黑色にて斑文なきはいはゆるくろんぼ一名くろぼうすにして又背黑色にて腹の色は油色にして鱗なきは本草綱目啓蒙いはゆるふぐりくらひなり或はとんこ一名とんつこといへるもまたこれと一物なるべし又一種背油色にして斑文なく頭より尾に至るまで黑き三縱道あるをしまはぜといふこれを越谷吾山はかじか也と物類稱呼いひ小野蘭山も杜父の一名をしまはぜと本草綱目啓蒙いひしは共にあやまり也又背淡黑色にてまろき油色の斑文ありて腹の色白きもあり又全體黃色にして黑斑文あるもあり共にいまだその俗名をしらずその他種類また殊に多し扨だぼはぜはその種類多きもの也といへ共腮下の鬐の左右なる背上の鬣の二段をなし又胸中の鬐のまろき腹下の鬐の尾の上の鬐に對し尾の狀はすべて一樣にして江戸の神田川隅田河又處々の池澤流水中

本朝食鑑云䱇志布之（注云伊）　一名鮇（注云加䱇豆加源順和名音末小魚名也崔氏食經云䱇音夷性伏沈在二石間一者也案順以二鮇䱇一爲二二物一夫不レ然焉鮇性伏二沈于沙石間一而難レ辨則本一物也）（案にかまつかは卽詩小雅魚麗にいはゆる鯊の鯊にして爾雅にいはゆる鮀なりその和名なまたすなふき一名砂むくり一名すなほり一名かはぎすなどいへるものにて伊之布之とは異なるを二種共にその性沙石間に沈伏するによりて强ていしぶしと一物とせしは野必大のあやまりなり）

かんぶつ　ごり　抱石魚

かんぶつ一名いしぶし一名ごりは其漢名を抱石魚といふ今江戸の神田川に產するものは狀泥魚（ダボハゼ）に似たり色黑く又頗る河豚にも似たり長さ二三寸にして鱗なしその頭面極めて未滿にして上唇の色殊に黑し腮下の鬐及び胸上の鰭また脊の鰭の二段あるもすべて泥魚の鰭に似たり尾の先圓くして飯匕の如し此種兩國川の流に出で年を經るものはその大さ五六寸に至るもあり一種近江の琵琶湖に產するものは雄は全身灰色にして黑斑文あり唇綠色にて脊の鬐もまた綠色なり雌はすべて茶褐色にして唇鬐ともに綠色ならず胸のひれまた圓くして其狀神田川に產するものと一樣なりこれたゞそのものゝ產する所の異なるによりてまたその色を異にするなり必ず別種にはあらざる也湖中產物圖說云カンブツハ頭扁大ニシテ腮張リ出眼至テ小ニシテ口濶ク齒アリテ惣身灰色ニシテ黑斑文アリ唇ハ綠色ニシテ脊上ノ鰭モ綠色總身鱗ナク脇腹ノ鰭腹下ノ鰭倶ニ團扇ノ狀ニ似タリ其腹下ノ一鰭ヲ以テ水中ニ沈ミ石ノ横ヲ抱キ附ス故ニ抱石魚ニモ亦イシブシノ名アリ其雌ナルモノハ總身茶褐色ニシテ脊ノ鰭及ビ唇モ倶ニ綠色ナラズ此雌雄ノ別ナリ四時倶ニアリ大サ一二寸ヨリ二三寸許ニ至ル其卵ハ水底ノ石裏ニ粘著ス大サ粟粒ノ如クニシテ灰色ニ茶褐色ヲ帶雌ハ雄ヨリ小ナリ此即南產志ノ抱石魚ナリ又カジカモカンブツノ形狀ニ似タリ甚混ジヤスシ杜父魚條ニミエタリ

閩書南產志云抱石魚背偃腹平無レ鱗如二指大一貼二於山溪石上一安溪縣以爲二佳品一（按に涌城縣志には貼を抱に作りまた於字なし）

彙苑詳注云抱石魚出二山溪一背偃而腹平其大如レ指常貼二於石上一土人取レ之爲レ腊（按に八閩通志建寧府條に抱石魚ありその文またかくの如し）

食物本草云抱石魚生二江西龍泉縣南遂水中一其魚抱レ石而生味甘無レ毒清レ熱祛二暑氣一益レ胃調レ中消二痞滿一

たれかさてあみのめみせてすくふへき　淵にしづめる石ふしの身を

案に新續古今集に「朝夕に淀の川長さすさての扱懸しなん後の世もうし」とよめるは小魚をすくひとる小網を扱といはん序になきしなりこゝにさてといふも扱といへる詞に小網を兼ていひしなるべし

○釋名

いしぶし 亭子院御集和名類聚鈔うつぼ物語源氏物語大和本草三才圖會○案に崔禹錫が食經に鮖は性沈伏して石間にありといへるによりて此邦にていしぶしとは名付し也然りといへ共又これは水中を游泳して水底の石上にも伏し居るものなれば其さまによりてまたいしぶしとも名付しよしは湖中產物圖說にみえたり

ぶし 若狹國の方言にして即いしぶしの上略なり

ごり 大和本草食療正要日東魚譜○名義いまだ詳ならず舊說には此魚の鳴聲ごり〳〵といふがごとし故に名づくといへり一說にごりはこゞりの上略にて此うを胸の圓き鬐にて常に水底の石上にこじり付たるが如くに伏し居るものなりといひ或はごりは隱口隱水のこもりの中略にてつねに石間にかくれ居ればなりといひ又或は此物を捕るには淺瀨にむしろを置て川下より撞木を以て川の底をごりごりとすりて追行ばうをその音に驚きてのれとそのむしろのなかに入をとるものなればそのごり〳〵といふ音をうつして遂に魚の名とはせし也ともいへりいまだその實をしらず

ごす 物類稱呼出雲の方言なりといへり案に古より臥字をこいふすとよめりこゝにいふごすは即その語の中略にて若狹國にてぶしといへるに同意なるべし

ごろ 河蝦考○豐後國にては江戸のはぜの類の魚を五里といひ又常陸國にては吾呂といふといへり今案にごろは即ごりの訛轉也

ごりもつ 和歌まさな草○同書に源氏物語なるていしぶしはごりもつなりとみえたり

のめさ 加賀國の方言なり名義いまだ詳ならず

どうじやこ 同上

あぶらはぜ 日東魚譜○按に本草啓蒙に杜父魚あぶらはぜ伊豫西條とみえたり蓋し同名異物なり

鮖 和名類聚鈔引㆓崔禹錫食經㆒本草和名同○按に鮖は俗字なり正文まさに鮐に作るべし即河豚をいふ此ものゝ狀ほゞ河豚に似て少さし故にまた鮖と名付しなり

石鱉魚 食療正要引㆓益部方物略記㆒○案に石は石間にある義なり鼈はその味鼈の如くなるをいふ又案に鱉まさに鼈に作るべし鼈は正文にして鱉は俗字なり

正誤

和漢三才圖會云黃顙魚俗云吾里一名加之加和名鈔載㆓崔氏食經㆒云鯛和名加夏加古似㆑鮖而頰著㆑鉤者也今賀州淺野川多有㆑之其聲如㆑曰㆓吾里吾里㆒夏秋人群集握㆑餌掬㆑水呼㆓吾里㆒則魚多入㆓掌中㆒又奥州鳥海山麓川多有㆓此魚㆒皆一目也傳云鎌倉景政洗㆑眼川也其外處處谷川有㆑之賀越人賞㆑之作㆑鮓多食 案に黃顙魚は今いふぎゝうにして和名抄にいはゆる鯛和名加夏加古と一物なりしかるをこゝにごりとかじかとの二種を以て混同しともにぎゝうの一名とせしはこれ本朝食鑑に加志加魚〈訓如㆑字〉釋名鯛魚〈源順〉古里魚〈加賀俗稱〉注引㆓和名鈔鯛條㆒云此鉤者言㆓腮下二横骨㆒歟然則鯛者即加志加魚乎大抵加志加魚未㆑見㆓正字㆒或作㆓歌鹿㆒言魚聲如㆑歌如㆓鹿之遠鳴㆒也古里亦聲如㆑曰㆓吾里吾里㆒賀州別俗夏秋乘㆑涼群集㆓河邊㆒人々握㆓香餌于掌中㆒掬㆑水呼㆓古里㆒則魚群來入㆓掌中㆒因捕㆑之一夕滿㆑籃而息又云加志加者素本草所謂黃顙軋々之魚也といひし妄說をうけていへる也今是を詳にするに加賀にてもごりはをのづからごりかじかはをのづからかしかにしてさらにぎゝうとは異なるにて其義は明らけし且食鑑に鹿の遠く鳴聲とごり〳〵といふ聲とを以て一つにせしもいかゞあらんしかのみならず二書共に黃顙魚の外に別にぎゝうの一條を剩出せしはこれ大なるあやまり也 又云石斑魚俗云石伏也 按に本草綱目に石斑魚白鱗黑斑性淫與㆓蛇醫㆒交牝とあれば石伏にはあらず

大和本草云ゴリ二種アリ一種腹下ニマルキヒレアリ其ヒレノ平ナル所アリテ石ニ付ク是眞ノ「ゴリ」也膩多シ爲レ羹味ヨシ形ハ杜父魚ニ同シテ小ナリ但背ノ文黑白マジレリ又名ニイシブシー賀茂川ニ多シ漁人トリヤウアリテ多クトル一種ヒレ右ノ如クナラズ膩ナシ味ヲトレリ然ドモ是亦羹トシテヨシ賀茂川ニ多シ筑紫ニテ「ウロ、コ」ト云物也案に本草啓蒙にうろゝこはまたなろゝこともいひて即江戸にていふだぼはぜなりといへり然りといへ共だぼはぜは胸の鬐またごりと一樣なるものなればそれを以てひれ右の如くならずとはいふべからず志からば日東魚譜に鰋魚(和品)釋名烏路々子(同上)またかはゝぜともありて形似ニ鯉魚ー但腹下無ニ圓翅ー耳長僅寸半不魚也故名味不レ及ニ鯉魚ー氣味主治與ニ鯉魚ー不ニ相違ー也といへるものにてもあるべきにや然りといへ共似ニ鯉魚ー腹下無ニ圓翅ー耳といへるものなさしてまたひれ右のごとくならずとはいふべからざればもしくは大和本草のもと書やうのあしきにてもあるべきにや又湖中產物圖說には我州にうろりことゝいふ小魚あり其狀五六分より一寸許に至る頭扁たく眼大きく口濶く總身灰色にうるみて細小い薄墨の斑ありて粘滑なりその色によりてうろりこと呼といふ大和本草にうろゝことといひしは此うろりこ成べしともいへるは蓋し日東魚譜にいはゆる鰋魚とおなじものなるべし

日東魚譜云石伏生ニ水中石間ー著レ石躍不ニ浮游ー故名京師呼ニ吾利ー關東呼ニ油鰒(アブラハゼ)ー形似ニ河鹿ー黑色氣味甘溫無レ毒

食療正要引ニ方物略記ー云石鱉魚狀似ニ鱖鯫(ギヽウ)ー而小上春時出ニ石間ー庖人取爲ニ奇味ー又云鰍鱗ム質本不レ登レ俎以レ味見レ錄雖レ細猶捕逹曰源語名曰ニ衣矢佛矢ー俗名ニ吾里ー生ニ溪澗中ー常伏ニ石下ー似レ鮎而扁身圓而細長似ニ牛尾魚(コチ)ー長二寸許味噌汁羹食味甘淡

『いしぶし江戸川の產　同小石川の產　のめさ加賀の方言　いしぶし近江國琵琶湖の產　同上野國伊勢崎の產　山かち武藏國秩父の方言　むつごろう筑後國柳川の產

山海名產圖會所載石伏ごり　同所載加茂川鯎捕之圖、同豫州大洲石伏捕之圖　同加賀淺野川鯎捕之圖以上十一圖略之』

いしぶし



○和歌

夫木和歌集　　源仲正

りまた細鱗ありてなきが如しといへるもこれと同種なるべし又一種近江の琵琶湖に産するものはその狀鯔(ナヨシ)魚の頭に似て圓くして扁たく惣身無鱗にして灰色に黑黄を帶て朱色の細點あり眼少さく口濶く尾に岐なく身と同色春の鬐脇の鬐及び腹下の鬐もともに同色にして狀團扇に似たり其腋下の鬐を以て水底に沈み石上に伏す故にいしふしと名づく四時俱にあり此魚の頭は伏し抱石(ガンブツ)魚の頭は仰くと湖中産物圖說いへるは卽加賀國に産するものとその形色ならびに相似たり扨いしぶしは諸國に多く産するもの也といへ共古より山城の加茂川に産するものを名産とす故に源氏物語にちかき川のいしぶしやうのものといひしちかき川は卽賀茂川也と河海抄にみえたり今も下賀茂糺の森の茶屋にて此もの丶一二寸なるを白味噌にて調しごり汁と名付てうる也その汁にてうしてうるはすべてその狀だぼはぜに似て小にして黑白の斑點あるもの也といへども食療正要には味噌汁にて煮食ふものはかしら鮎(ナマヅ)に似て扁たきもの也といへり然れば源氏物語にはいしぶしやうの物とあれどもうつぼ物語にいしぶしをてうぜさせ給ひしとあるは此二種のうちいづれの物にてかありけん今詳ならず

和名類聚鈔龍魚類引二崔禹錫食經一云䱆音夷和名伊師布之性伏沈在二石間一者也　岡村尚謙曰本草和名に䱆を鎚に作り沈を泷に作れるは共にその字の壞れたるなり○又按に崔氏食經は早くより西土に絕てなかりし故に證類本草已下諸家本草に至りても䱆魚の名を載せず然るを食物本草にのみ崔浩食經の名ありといへ共たゞ其名のみを傳へしは遺憾なり又本朝食鑑に唐崔禹錫者崔融之子開元中ニ書舍人也源剌史所レ載鯛䱀鮬蕗骨蓬山葵之類本邦今古所レ賞而諸家本草中未レ言惜乎禹錫食經今則亡矣焦竑經籍志有二崔氏食經十卷者一卽是也ともみえたり

亭子院御集云いしぶしやうの物御前にて調じ參らす云々

うつぼ物語國ゆづり中云とりあつむるいをどもえらせたまふあゆ一籠はへ一籠にいしぶしこぶな入させあらまきなどそへさげておとゞの御前に人々めしててうぜさせ給ふ云々

源氏物語常夏卷云いとあつき日ひんがしのつりどのにいで給ひてすゞみ給ふ云々玄たしき殿上人あまたさぶらひにし川よりたてまつるあゆちかき川のいしぶしやうの物おまへにて調じ參らす

和漢三才圖會云石斑魚俗云二石伏一也狀似二彈塗(ハゼ)魚一而頭大尾細有レ鬚有二硬鬐一有二細鱗一如レ無其背斑文淺黑色腹白大者三四寸常伏二石間一故稱二石伏一

古今要覽稿卷第五百五十九

●魚介部

いしふし　ごり　鱁

いしふし一名ふし一名ごり一名ごす一名ごろ一名ごりもつ一名あぶらはぜは漢名を鱁といふ今山城の賀茂川に産するものはその形だぼはぜに似て小なるは一寸餘大なるは二寸許口の狀だぼはぜよりも少し長く頭より尾に至るまで黑白の細斑點相まじりて腹の色白くすべての鬐圓く尾もまた圓し此種は大和本草にいはゆるごりに二種あり一種は腹下にまるき鬐ありて石につくこれ眞なりといへるものにて上文にいはゆる鱁(イ)也また一種江戶の神田川に生じてその頭頰る鮎魚(ナマヅ)に似て小にして扁たく身圓く兩眼の間廣く口もまた濶くして下唇は上唇よりも少しく出て全身に黑白の斑文及び細鱗ありて胸の鬐前種と相似てやゝ大なるものあり此卽益部方物略記にいはゆる石鱉魚(セキヘツキヨ)也此種は食療正要にいはゆるごりの狀牛尾魚(コチ)に似たりといひ山海名産圖會に圖する所のいしふしの細鱗ありて斑文多きものもまたこれと同種なるべし又一種小石川のねこまたといふ所に小溝ありその流水中にてたまく さでにてすくひ得しは其狀前種と一樣にしてたゞ尾の先圓からざるを異なりとす又脊の鬐黑くしてそのもとに白き二つの星點ありすべての鬐及び尾に至るまでもその先かば色にして腹の色は紫なり又口の內濶くして舌あり性魯鈍にしてはね跳る事まれなりと栗本瑞仙院說いへるはその胸の鬐また圓きものなれば此卽前種のたゞその色を異にせしものにして前種にはあらず又加賀の淺野川に產するものはその形前種と相似て背淡黃黑色にして橫斑文ありて又あかみを帶たる小星點多しその大さ四五寸許なりこれを方言にのめさといひ又その國の泥川に產するは狀も色も同くして鬐多しこれをとうしやことゝいふといへり此種は蓋し予家に藏する所の寫眞の圖ありこれ忠村知孝が寫し置ところ也嘗て其中のごり類に狀だぼはぜに似て細鱗ありて口邊極めて細鬐多きものあり其產地は忘れたれどもこれとまさしく一物にしてまた和漢三才圖會にいしふしは狀はぜに似て頭大きく尾細く鬐あ

堀小市郎菅原晴延
林源三郎源高典
校正兼鈔錄　山下官介源正房
校正兼淨寫　忠內留太郎紀弘光
校正兼圖畫　葦名廉三郎平盛榮
校正兼淨寫　兒山諦之助平紀言
校正兼鈔錄　橋本太刀允藤原好春
校正兼淨寫　小林好太郎源直溫
編修兼校正　池野貞一郎源好謙
編修兼圖書　志村愛助平知孝
編修兼校正　大河戶晉平藤原儀成
總　　判　屋代太郎源弘賢

ぎんぎ 薬名備考○攝津國尼崎の方言なりといへり　**ぎしぎ** 同上○下野國の方言なりといへり按に此二名はともにぎゞの訛轉也　**うしぎゞ** 本草啓蒙薬名備考○近江國の方言にしてその形大なるものをいふといへり　**玄んはち** 同上○これも近江國方言にして小なるものをいふといへり　**とんぼぎゞ** 同上○案に本草啓蒙にはこれも近江國の方言にしてその大さ二寸に及ばざるものをいふといへりまた薬名備考にはとんぼぎゞは伊勢國の方言なりとみえたり　**さほぎゞ** 本草啓蒙○これまた近江國琵琶湖の方言なりといへり　**かじか** 本朝食鑑和漢三才圖會諸國里仁談○按にこれをかじかといへるは蓋し出羽國鳥海山の麓の里の方言なるべし一説に黄顙魚をかじかといふは河鹿の義にあらずかは即かはの略しかは即鱜鱗なりその意なをかばち或は河蜂といふに同じ且此ものはぎゞぎゞうなど鳴く鹿とはその聲の異なるにても河鹿と一物にあらざるをしるべしといへりいかゞあらん　**みこうを** 大和本草本草啓蒙○山城國嵯峨の方言也といへり本草綱目鱨には巫魚の字を塡て大和本草を引たり　**はちふり** 同上○筑前國の方言也といへり　**さしぎぎ** 本草啓蒙薬名備考○備前國の方言也といへり　**てんきり** 同上○伊勢國の方言なりと云り按にてんきりは手きりの意なるべし　**かはをこせ** 同上○周防國の方言なりといへり　**あかりご** 本草啓蒙○丹波國の方言なりといへり　**みこぢよろう** 薬名備考○播磨國の方言也といへり　**あかぎゞ** 同上○山城國鴨川筋にありといへり　**はちうを** 同上○會津の方言なり　**はつちやう** 同上　**海ぎゞ** 本草啓蒙○攝津國の方言なりといへり　**しやで** 同上○越前國の方言也といへり　**ぐゞ** 同上○土佐國の方言也といへり

䰾魚 和名類聚鈔引ニ崔禹錫食經ニ本草和名同○按に網字正文まさに　或は罔に作るべし說文云网庖犧所ニ結レ縄以田以漁ニ从レ冂下象ニ网交文ニ重文罔あり云网或从レ亡また重文䍙あり云网或从レ糸と見え和名鈔の注にも網莫往反與レ罔同とみえたるにてその義は明らけし隷に網に作るものは即网の中の糸字を以て左旁に移してその體を變ぜし也然るを崔氏食經に魚に从ひて䰾に作るものは蓋し六朝の頃の俗字也扨是を䰾魚と名付しは此魚頰著レ鈎脊また刺ありてよく人をさすを以てこれを捕るには必ず網を用ゆるによりてなり或はその狀大頭細尾にして頗る人の脚をからげあげたるかたちに似たるによりての故にてもあるべきにや　**黄顙魚** 證類本草引本草拾遺本草綱目同○按に說文云顙額也又云額顙也徐鉉曰今俗作レ額　**鉠軋** 益部方物略記本草綱目○時珍曰鉠軋以レ聲也　**鱨絲魚** 食物本草○按に鱨は即鉠の俗字にして鱨絲もまた此魚の鳴聲によりて名付しなり　**昂思** 盛京通志○黄顙魚今俗呼曰ニ昂思ニ像ニ其聲ニとみえたり　**黄鉠** 本草綱目　**黄軋** 同上○時珍曰鉠軋今人析而呼爲ニ黄鉠黄軋ニ　**剛腮魚** 詩經名物圖說　**鉠魚** 正字通　**鉠顙魚** 朱氏談綺○舜水曰黄顙魚ギヽウヨウト云ハ非ナリ一名鉠顙唐山ニテ人ヲ罵ルニ鉠顙ト云何ノ用ニタヽヌモノト云義ナリ

正誤

本草綱目 黄顙魚釋名 云黄鱨魚古名黄頰魚詩注 注云陸璣作ニ黄揚ニ謬矣　案に黄顙黄鱨はもとこれ別種なり然るを時珍は黄顙のその頰正黄なるものと黄顙のその頰黄色なるものとを混じて一物とせしは誤りなり又黄鱨は黄顙の古名也といひ且陸氏が黄揚に作るを謬なりといひしは却て時珍の謬なりこれは說文に鱨揚と見えたるにてその義明らけし

又集解云黄顙無鱗魚也云々陸璣云魚身燕頭頰骨正黄　案にこゝに頰骨正黄といひしは頰骨のあたりの色の正黄なるをさしていふたゞちにその骨の色の正黄なるにはあらず　**魚之有レ力能飛躍者**　案に黄鱨は魚身燕頭にしてその性よく水上に輕揚飛躍するもの故にまた黄揚ともいひしなり然るを黄顙の沈伏して常に水底にありて狀小鮎に似たるものと混同せしは大なる謬なり

岡村尙謙平遜
編修彙校正　若栄三男三郎藤原信孝

トナシ
本草綱目云黄顙無鱗魚也身尾俱似ニ小鮎ー腹下黄背上靑腮下有ニ二横骨ー兩鬚有レ胃（按に胃は卽䰀或は顋の誤字なるべし）羣游作レ聲如ニ軋々ー性最難レ死
江陰縣志云黄顙魚似レ鮎而小背黄腹白春鬣有レ刺如レ鍼黄鱨魚燕頭魚身頰骨正黄魚之有レ力解飛者

○詩

醫林集要

黄顙魚

一頭黄顙八鬚魚、綠豆同煎ニ一合餘、白煮作レ羹成ニ頓服ー、管敎ニ水腫自消除ー

栗本瑞仙院所藏ぎゞの子圖



ぎゞう 海産の物



『右の外彩畫六圖略レ之』

○釋名

からかこ 和名類聚鈔（からかこは卽頰に鉤を著るなり鉤讀てかことゝいふとみ）按にからかこは卽辛鉤の義也故に東雅にえたり此魚腮下に鉤刺ありて人をさせばその痛み甚し故にからかことは名付しなり

からかき 本草綱目啓蒙藥名 備考○丹波國の方言也といへり按にからかこを又からかきといへるは卽音通なり故に新撰字鏡に鰔士垢反加良加支とよみしも亦これ音通なればこをきといふも舊よりの事なるはしるし

ぎゞ 同上

ぎゞう 同上○此二名は共に此ものゝ鳴聲によりて名づく卽本草綱目に䱀軋以レ聲也といひ盛京通志に昻絲像ニ其聲ー也といひしに同意なり

ぎはち 同上○江戸の方言なり

かはゝち 同上○出羽國秋田の方言也といへり按にかはばちは卽河蜂の義也此ものは河水にありてその刺を以て人をさす事蜂の如し故に名づく

かはち 同上○これも奥羽の方言なりといへり按に此卽かはゞちの中略なり

ト云ハリアル故名ヅク海ニモ此魚アリ按ニ本草所載ノ黄顙魚コレ鱨絲魚ト同物異名ナルベシ

和漢三才圖會云鱨絲魚俗云岐々形色似レ鮎而口闊其尾有二小岐一大者七八寸有レ聲如二蛙鳴一人捕レ之則哀聲如レ曰二五紀五紀一又似レ曰二岐々一肉不レ美爲二野人食一也有二鬐刺一螫レ人蓋非二魚之螫一其在二石穴處一人暗握レ之手自中レ刺也

本草正譌云黄顙魚キヽ、信州濃州ノ溪間ニアリ赤黑ノ二種アリ赤ヲアカサス黑ヲ黑サスト云鬐刺人ヲ螫ス甚痛ニヨツテ名ヅク長三四寸鮧魚ノ子ト混ズ北越ニハ長サ尺餘ニ至ルト云

諸國里仁談云出羽國鳥海山の麓川の黄顙魚は皆一眼也鎌倉權五郎鳥海彌三郎と戰ひ右の眼を射る荅の矢を放ちて又これを射るその鏃をぬき此川に至りて目をあらふ此線に仍て一眼也（案に黄顙魚をかじかといひしは蓋し此川の方言なり然るを本朝食鑑及び和漢三才圖會にも尋常のかじかの漢名を黄顙魚とせしはふるくより此方言を傳へ聞て遂に混同せしなるべし）

本草綱目啓蒙云黄顙魚溪間及ビ江湖中ニ生ズ四季倶ニアリ冬春コトニ多シ常ニ水底ニ沉ミ砌石ノ間ニ住ムソノ形鮎魚ニ似テ小ク色黑シ或黄或ハ淡黄黑ニシテ黑斑アリ黄頬白腹頭大ニ口闊ク細齒アリヨク小魚ヲ食フ口ニ兩鬚アリ身ニ鱗ナク尾ニ小岐アリ背鰭及ビ腮下ノ兩鰭ニ鋸刺各一ツアリ人ヲ螫セバ大ニ痛ム本人ノ小便ヲ用テ灌グトキハ愈ユ時ニソノ刺ヲ動カシテ鳴クゴキゴキト云聲ノ如シ人ニ捕ラルヽトキハ悲鳴スギヾト云ガ如シソノ子粗硬味佳ナリ此魚小ナル者三四寸大ナルハ五六寸或ハ八九寸ニ至ル琵琶湖ニハ尺餘ナル物アリ方言サホギヾ南部ニテハ夜中蚯蚓ヲ用テ尺許ナルモノヲ釣得テ小兒ニ食シム疳ヲ治スト云

湖中產物圖說云黄顙魚四季倶ニ甚多シ其狀鮧魚ニ似テ頭扁大腹垂レ眼白ク口闊ク二條ノ鬚左右倶ニアリ腮下ニモ一條鬚アリ惣身鱗ナク正黄ニシテ淡黑斑文アリ脊ノ鰭脇腹ノ鰭皆刺アリテヨク人ノ手ヲ螫ス其痛甚シ尾ハ二岐ナリ稀ニ三岐ノ物モアリ此魚頭骨硬クシテ食フベカラズ時珍ノ說ノ如ク其聲軋々ト云ガ如シ此魚ヨク小魚ヲ食フ最モ口中細齒アリトイヘドモ凡小魚ヲ平呑ス故ニ腹中ニ入シモノニ其狀全キ小魚ヲ宿滯スルモノ多シ此魚ノ大サ小ナル物ハ七八分大ナルモノハ五六寸又尺許ナル物多シ一種惣身頭脊腹鰭ニ至ル迄灰色ノ物アリ眼中モ灰色其餘異ナルコ

いふ又越前國の方言にゑやでといへるはこれ海産のぎゝうなりその一名をうみぎゝ或はぐゝともいへり形は河産に異ならずたゞ白黑の竪條ありて長さ三寸許と（本草綱目啓蒙）いへども今越前敦賀にてうみぎゝ又ゑやでと稱するは色淡黃黑にして淡黑斑あり長さ一二尺或は三尺許のものを云（湖中産物圖說）又食療正要には海産の物は形扁く鱗なくして白色光骨ありて甚硬し又みこうをも海中に産するよし既に大和本草に見えたれば海産にもぎゝの種類多事はゑられたり又案に京都三條の人云こりは賀茂川の産なれども別に一種俗にこりもちといふものありこれは泥川にのみ居て賀茂川などの石川にはいとまれなるものなり泥鰌うなぎなどに交りたる物にて白川及びみぞろか池のおち口などに多し其形はなまづ岐々などに似たり岐々は頭平かにして口闊く脊に鬐ありて口の鬚多しこりもちは頭まどかにして口せばく脊に鬐なく口に鬚なし此魚小さきは一二寸大なるは四五寸許その色黑くして横に茶色の斑文あり又腮下の鰭に圓き硬刺ありそれにて人を螫せばいたむ事甚し其肉よく肥て色ことに白し鹽燒にしてこれを食するに味あしからず是を捕て物に入をく時はぎうぎうと鳴也水中にてはいまだその聲をきかずといへり憶にこれ全く黃顙魚の一種也蓋し和歌まさな草に源氏物語を引ていしぶしは俗にいふごりもつ也といへるは即このこりもちの事にてもあるべきにや

和名類聚鈔引ニ崔禹錫食經一云鮰（莫往反與レ罔同 和名加良加古）似ニ鱯魚一而頰著レ鉤者也（案に本草和名に引しには鉤の上に劔字あり東雅云鮰字詳ならず和名鈔注に與レ罔同とあれば或は倍字なりけんもしらず云々）

本朝食鑑云岐々生ニ于溪澗田水間一、狀類ニ加志加魚一（案に野必大のいはゆるかじかは即岐々の細小なるものをさしていふ）而有レ鬚背淡黑帶ニ黃赤一頭大口闊其尾有ニ小岐一背上鬐刺螫レ人大者及レ尺有レ聲如ニ蛙鳴一俚語曰吾喜吾喜（ゴキゴキ）人捕レ之則哀聲甚悲又俚語曰岐々肉味不レ及ニ加志加伊志布之一倘野人之食也氣味甘溫無レ毒主治破レ瘀消レ瘕多食則害レ人

大和本草云鱨絲魚處々山中溪河ニアリアギノ下ノ兩傍ニヒレアリ又背ニヒレアリ皆刺ナリ三處共ニ人ノ手ヲフルレバ人ヲサシテ痛ムナマヅニ似テ小ナリ又鰷（ハエ）形ニ少似タルモアリ黃褐色ナリ處々斑文アリテ段ヲナスモアリ長三四寸或五六寸山州嵯峨ノ川ニテミコ魚ト云ハギヾノ赤キ也形狀ハ同ジ筑紫ノ村民蜂振

古今要覽稿卷第五百五十八

●魚介部

からかこ　ぎゞう　かじか　鮰魚

からかこ一名からかき一名ぎゞ一名ぎゞう一名ぎはち一名かはらばち一名かばち一名ぎんぎ一名さほぎぎ一名うしぎゞ一名しんばち一名とんぼぎゞ一名かはをこぜ一名かじかは漢名を鮰魚一名黃顙魚一名鉠軋一名鱨絲魚一名昂思一名黃鉠一名黃軋一名剛腮魚一名鉠魚一名鉠顙といふ此魚小なるは七八分より二三寸に至り大なるは六七寸より一尺許に過ず其小なるは色黑くして玄まはぜの如く背に油色なる縱道あり又處によりては純黑にして縱道なきもあり大なるは全身正黃色にして橫に淡黑の斑文あり（湖中產物圖說）又背淡黃黑色にて黑斑點あるも多し（本草綱目啓蒙）或は全身はさら也すべての鬐及び尾に至るまで灰色なるもありて（湖中產物圖說）ともに其狀頗る鮎魚と一樣なりといへどもこのうをはいづれも兩腮下及び脊上の鬐に各鈎刺ありて人を螫せば痛む事甚しきを異なりとし又鮎魚は上唇及び頷下の左右に一條の鬚ありてすべて四條なりといへ共これは上唇の鬚左右に二條相並びて口吻に近きは太くそれにならびたるは細く短かく頷下にあるもまたこれと一樣にしてすべて八條なるを異なりとし又鮎魚は肚下よりして尾先の半に至るまでたゞ一條の鬐つらなりてそれにむかひし腰のかたに鬐なしといへ共此うをは尾の下に近づきて上下相對する鬐ありて短かく又鮎魚は胸より腹へかけてその色白しといへどもこれは胸腹ともに黃褐色なるを異なりとす又近江國琵琶湖の方言にあかざといひ余吾湖の方言にあからといふものあり其狀首扁くして腮大に張り腹大に垂れて大に口闊く鬚左右に生じ腮下にも一條の鬚ありて惣身鱗なく尾は飯匕の如く頭背共に紫赤色腹は朱色尾鰭共に褐色にして大さ三四寸までのものあり其鯁は綠豆の大さにて色は黃褐なりこれも刺ありて人を螫せば痛最甚し此郎大和本草に載る所西京嵯峨川にてみこうをといふものなり（湖中產物圖說）その一名をはちふり一名あかりご一名はちうを一名はつちやう一名さしぎゞ一名てんぎり一名みこ女郎と

志び圖　めじか、びんなが、めばち以上三圖略之



○和歌

萬葉集卷第六雜歌

山部宿禰赤人

八隅知之吾大王之神隨高所知流稻見野能大海乃原笑荒妙藤井乃浦爾鮪釣等海人船散動鹽燒等人曾左波爾有浦乎吉美宇倍毛釣者爲濱乎吉美諸毛鹽燒蟻往來御覽母知師清白濱

又卷第十九

見漁夫火光歌一首

大伴宿禰家持

鮪衝等海人之燭有伊射里火之保爾可將出吾之下念乎

○釋名

しび古今通名　鮪日本紀鮪茲寐萬葉集赤人の歌に鮪釣といひ家持の歌に鮪衝といひ和名類聚鈔に之比と見えて太古より今に至れり　まぐろ眞黑本朝食鑑末黑和漢三才圖會　めぐろ目黑和漢三才圖會まぐろの小なるをいふ　めじか目鹿本朝食鑑和漢三才圖會共にまぐろの小なるをいへりしびまぐろめじか漢名雜字簿所載金鎗魚也と云　はづ波豆和漢三才圖會山海名產圖會京方言　びんなが是もしびまぐろの類にて鰭長く人に比すれば手の膝にいたるごとし山海名產圖會に凡八月彼岸より取はじめて十月迄のものをひれながと云といへると同物なるや未詳　めばち是又しびの類にて眼の大なるをいふ　黑鰻魚清俗まぐろは黑鰻の轉なりといへども未詳

なり其時ダンベイといふ小船三艘出一艘三人宛腰簑襷鉢卷にて飛がごとくに漕よせ網の底に手を掛て引事過半に及べば又山頂より麾を振るについて數多のダンベイ打よせて總がゝりにひきあげ網舟近くせまれば魚浮騰して涌が如し漁子熊手鳶口のごとき物にて魚の頭に打付れば彌騒ぎておのづから船中に踊入れり入盡きぬれば網は又元のごとくに沈め置て船のみ漕退く也尻に付たる袋には鮪二艘ばかりも滿ぬれども他魚には目をかくることとなし是は久しして沈沒せる網なれば苔むしたるを我窠の如くになして居れりとぞ尙圖に照し見るべし〇又一法に釣りても捕るなり是若州の術にて其針三寸ばかり苧繩長百間針口より一間程は又苧にて卷なり是を鼠尾といふ餌は鰹の腸を用ゆ糸は桶へたぐりて竿に付る事なし〇此魚頭大にして嘴尖り鼻長く頷の下にあり頬腮鐵兜のごとく頰の下に靑斑あり死後眼血を出す脊に刺鬣あり鱗なし蒼黑にして肚白く雲母のごとし尾に岐有硬くして上大に下小なり大なるもの一二丈小なる者七八尺肉肥て厚く此魚頭に力あり頭陸に向ひ尾海に向ふ時は懸てこれを採り難し是尾に力なき故なり暖に乗じて浮び日を見て眩來たる時は群をなせり漁人これを捕り脂油を采り或は脯に作る〇鮪の字をシビに充ること其義本草又字書の釋義に適はずされども和名鈔は闕書によりて魚の大小の名をも異にすること其故なきにしもあらざるべし又日本紀に眞鳥大臣の男の名鮪と云に自注慈寐とも訓せり元より中華に海物を釋く事甚粗成る事既に云がごとし故に姑く鮪に隨て可なりともいはんシビの訓義未レ詳

魚鑑云まぐろ京師にはつの身漢名しれず淸俗黑鰻魚といふ志びと一類別種その數多し志びとよぶもの萬葉集に鮪の字を用ひ大なるもの七八尺より一丈許にいたる黑灰色黃點あり肉赤く血點あり味ひよからず肥前五島に多し關東にもありまぐろと稱ふるもの靑黑色鱗やゝ細に大なるは八九尺許又小にして一尺內外なるをめじかといふ鮪のはし黃色肉淡赤きをきはだとよぶ秋の初めを上とす又ひれ短く肉色おなじきをめばちとよぶひれ長きをびんながとよぶ肉色すこし薄し

ニシビノ如ナル魚ミエズ但鮪ニ別種アリテ本邦ニアルシビモ鮪ナルカ鱘魚牛魚鮠魚ナド本草ニ載タリシビモ此類ナルベシ○マグロ是シビノ小ナルヲ云ブリノ子ヲハマチト云ガ如シシビトマグロト非二一物一又マルタトモ云大ナルハ長三四尺アリ其最小ナルハメジカ又鰹ニ似テ大ナリ肉赤シ小毒アリ味アレドモ下品ナリ漁人ホシテカツヲトス味堅魚ニヲトル爾雅注郭璞ガ説ニ鮪大小ヲ分テ三等トス本邦ノシビマグロ目ジカ大小三等アリ然ラバ王鮪ハシビ叔鮪ハマグロ鮥子ハメジカナルベシ

本草藥名備考云シビ金鎗魚大倉州志和名鈔作レ鮪非也

又云マグロ金鎗魚雜字簿

又云ハツ金鎗魚雜字簿

又云メクロ金鎗魚雜字簿小者多食令二人醉一

山海名產圖會云　鮪大なるを王魚中なるを叔鮪（俗にメクロと云）小なるを鮥子といへり東國にてまぐろといふ　筑前宗像讃州平戸五島に網する　事夥し中にも平戸岩清水の物を上品とす凡八月彼岸より取はじめて十月迄のものをひれながと云十月より冬の土用迄に取るを黑といひて是大也冬の土用より春の土用迄に取るをはたらといひて纔一尺二三寸許なる小魚にて是黑鮪の去年子なり皆肉は鰹に似て色は甚赤し味は鰹に不レ逮凡一網に獲る物多き時は五六萬にも及べり○是をハツノミと云は市中に家として一尾を買者なければ肉を割て秤にかけて大小需に應ず故に他國にも大魚の身切と呼ばる又是をハツと名付る事は昔此肉を賞して纔に取そめしをまづ馳て募るに人其先鉾を爭ひて求る事今東武に初鰹の遲速を論ずるがごとく此を以て初網の先馳をハツとはいひけり後世此味の美癖を惡んで終にふるされ賤物に陷りて饗膳の庖厨にかふることとなしされども賤夫の爲には八珍の一つにかぞへてさらに珍賞す此魚の小なるを干て干鰹のにせものとするなり○禮記月令に季春天子鮪を寢廟に薦むとあれども鮪の字論ありて今のハツとは定めがたし尙下に辯ず○網は目八寸許にして大抵二十町許細き繩にて制す底ありて其形箕のごとし尻に袋あり繩は大指よりふとくして常に海底に沈め置き網の兩端に船二艘宛付て魚の群輻を待なり若集る事遲き時は二月乃至三月とても網を守りて徒に過せり是亦山頂に魚見の櫓ありて其內より伺候ひ魚の群集何萬何千の數をも見さだめ麾を打振りてかまいろかまいろと呼ばるカマイロとは構へよとの轉

背有レ刺鬣無鱗而蒼黑肚白如レ抹ニ雲母一尾有レ岐而硬上大中圓下小大者一二丈小者七八尺肉肥厚而淡紅背上肉左右有ニ黑血肉兩條一呼稱ニ血合一味不レ佳故屠レ之者必棄而不レ食凡采レ之釣レ之刺レ之海西諸州之濱以下如ニ鐵耙一者上懸而采レ之熊手鵮口之類也此魚頭甚有レ力頭向レ陸尾向レ海則懸レ頭而采レ之難頭向レ海尾向レ陸則懸レ尾而采レ之易是尾無レ力之故也乘レ煖而浮見レ日而眩來則成レ群漁人獲レ之采ニ脂油一或作レ脯而貨レ之或膾レ鮮而食炙レ肉而食俱味稍佳禮月令季春天子薦ニ于廟一故有ニ王鮪之稱一是賞ニ魚之味一歟賞ニ魚之大一歟未レ知レ之○眞黑及目鹿小鮪四五尺許呼號ニ眞黑一形全與レ鮪同但以ニ肉之紅暗一爲ニ眞黑一味亦勝ニ于鮪一凡士以上之人者不レ食レ之近頃及ニ堂廡之筵一作レ膾作レ炙或爲ニ楚割一京師俗不レ食レ之海西海東之人嗜食レ之世以作レ膾則似ニ堅魚一作レ炙則似ニ師魚一故最賞レ之然不レ及ニ二魚一也目鹿※者京師難波俗呼稱ニ目黑一或曰目付義未レ詳眞黑二三尺許呼號ニ目鹿一味比ニ眞黑一則稍淡而復佳作レ膾作レ炙作レ煮俱好斯魚三四月多出矣以レ先ニ于堅魚一而最被レ賞ニ于世一也或謂眼眶肉味如ニ鹿肉一故曰ニ目鹿一是似レ有レ故李時珍本草鮪鼻肉作レ脯名ニ鹿頭一亦名ニ鹿肉一言レ美也按郭璞爾雅注曰大者名ニ王鮪一小者名ニ叔鮪一更小者名ニ鮥子一音洛今本朝鮪小者曰ニ眞黑一其最小者曰ニ目鹿一然則眞黑叔鮪目鹿者鮥子歟

和漢三才圖會云鮪亦鱣屬鱘之類也本綱鱘鮪以爲ニ一物一者未レ精矣鱘青碧色鼻長與レ身等鮪略大鼻雖レ長不レ甚口有ニ頷下一兩頰腮如ニ鐵兜鍪一頰下有ニ青斑一死後眼出レ血背腹有レ鬣無レ鱗如レ有ニ紫細鱗一蒼黑色肚白如レ傳ニ雲母一尾有レ岐硬上大中圓下小其大者一丈餘小者六七尺肉肥淡赤色背上肉有ニ黑血肉兩條一俗曰ニ血合一可レ去レ之其頭有レ力乘レ暖浮見レ日目眩其來也成レ群漁人熬取レ油其肉爲レ膾爲レ炙味稍佳

大和本草云シビ日本ニ昔ヨリ鮪ノ字ヲシビトヨム鮪ハ鱘ノ別名ナリ本草ニ時珍曰鱘其色青碧腹下色白是シビニ似タリ又曰其鼻長與レ身等口在ニ頷下一肉色純白是皆シビトカハレリシビノ口ハ頷下ニナシ今シビト云魚ハ其形鰹ノ如ク略マルシ皮ノ色カシラ尾ノ形モ鰹ノ如シ有レ鱗口トガレリ皮色淡白頭扁シ長一間バカリ肉赤シ肥大ナリ味ブリノ如シ毒アリ往々人ヲ醉シム西州ニハ五島平戸ニ多ク捕ル本草ニヲイテ別

古今要覽稿卷第五百五十七

●龍魚部

しび　鮪

しび漢名鮪の物にみえたる初は西土にては詩に鱣鮪といひ禮に鮪を寢廟に薦むと見え皇朝にては日本紀武烈天皇眞鳥大臣男鮪とみえ又舒明天皇 鮪女と見え山部赤人の藤井の浦爾鮪釣等と云家持卿の鮪衝等海人之燭有伊射里火之萬葉集 など詠和名鈔に鮪和名之比と注し庭訓往來にも鮪黑作とみえ皇國太古より是を獵し殊に筑前宗像讃州平戸五島に網する事夥し中にも平戸岩清水の物を上品とす山海名産圖會 其方へも極月の頃來る大なるをしびといふ五島より來る故五島まぐろと呼今は伊豆相模安房上總等にて極寒に釣ことを知て多く獵する故五島より來るは直を下しゆゑ來る事稀也と云り又しび、まぐろ、めばち、びんながの別ありめばちは眼大なりびんながは鰭長く人に比せば手の膝にいたるがごとし本朝食鑑和漢三才圖會共に鮪に附して眞黑目鹿をいへども此めばち、びんながは載せず良安鮪の條下に目鹿二尺以下小鮪三尺以下者末黑三四尺以上波豆四五尺以上者與レ鮪無レ異惟鬐鮪黃赤色波豆者黑といひて其大小にてめぢか、まぐろ、しびを辨別すれどもめぢかといふは鰭のはし黃色肉淡赤きをきはだといふ秋のはじめを上とす魚鑑 ある人曰めぢか大なるは三尺餘にてまぐろ中の上品にて膘(さしみ)となすにかつをのごとく皮を去らずして可なり

日本紀武烈天皇紀 云眞鳥大臣男鮪鮪此云ニ玆寐ー 云々以下同人の名數箇所に出れども略レ之

又云舒明天皇紀 於レ是近習者栗下女王爲ニ首孺ー鮪女八人並數十人侍ニ於天皇之側ニ云々

和名類聚鈔云龍魚類 云鮪食療經云鮪音委ー名黃頰魚和名之比 爾雅云大爲ニ王鮪ー小爲ニ叔鮪ー

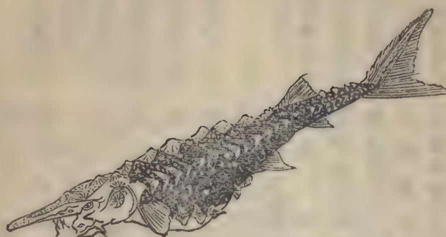
庭訓往來云鮪黑作云々

本朝食鑑云鮪訓ニ之比ー 附眞黑目鹿江海處々有レ之就レ中西北海濱多釆レ之自レ古釆レ之山部赤人歌藤井乃浦爾鮪釣萬葉見ニ漁夫火光ー歌鮪衝等海人之燭有或武烈帝朝有ニ平群鮪臣者ー是賞ニ魚之大ー而名乎頭大嘴尖鼻長口有ニ頷下ー兩頰腮如ニ鐵兜ー頰下有ニ青斑ー死後眼出レ血

河原甚三郎源滿忠
校正兼鈔錄　吉田吉藏源元來
編修兼校正　日吉偉三郎源德夫
編修兼淨寫　若菜三男三郎藤原信孝
校正兼圖畫　中山新吾平秀元
校正兼淨寫　松村榮輔藤原直好
編修兼校正　梅田小太郎源義禮
南條正之助藤原近行
栗山兵左衞門藤原定興
校正兼淨寫　林源三郎源高典
校正兼鈔錄　山下官左衞門源正房
校正兼淨寫　橋本太刀允藤原好春
編修兼圖畫　志村愛助平知孝
編修兼校正　大河戶晋平藤原儀成
總　　判　屋代次郎源通賢

掣取其小者近二百斤一其大者長二三丈至二一二千斤一其氣甚腥其脂與レ肉層々相間肉色白脂色黃如レ蠟其脊骨及鼻並鬐與レ鰓皆脆軟可レ食其肚及子鹽藏亦佳其鰾可レ作レ膠其肉骨煮炙及作レ鮓皆美翰墨大全云江淮人以二

てふさめ



鱘鱑魚一作レ鮓名二片醬一又名二玉版鮓一也

肉氣味甘平有二小毒一（詵曰發レ氣動レ風發二瘡疥一和二蕎麥一食令二人失レ音寗源曰味極肥美楚人最重レ之多食）主治利二五臟一肥二美人一多食（生二熱痰一作レ鮓奇絶亦不レ益レ人時珍曰服二荊芥藥一不レ可レ食）難二尅化一（時珍）

肝氣味無レ毒主治惡血疥癬勿三以レ鹽炙食二（藏器）

○釋名

てふさめ（松前方言此方へも三尺許にして頭尾を去りたる皮多く渡りあり）　鱣（爾雅鱣魚本草拾遺）　黃魚（食療）　蠟魚（御覽）　玉版魚（時珍曰鱣肥而不二善游一有二邅如之象一曰二黃白蠟一言二其脂色一也玉版言二其肉色一也異物志名二含光一言二其脂肉夜有一レ光也飮膳正要云遼人名二阿八兒忽魚一已上本草綱目）　著甲魚（時珍食物本草）　甲魚（本經逢原）　食龍侯（事物紺珠）　鰉魚（正字通曰本草作レ鱑）　鱑（同上曰鰉本作レ黃）　正字通云纙鱣俗字陸佃曰鱣大魚似レ鱘俗謂二之玉板一六書故鱔註與二佃說一同按玉板指二鱘脆骨一言鱘腮曰二玉梭衣一佃以二玉板一爲二鱣別名一非鱣與レ鯉形味各別詩鱣鮪鰋鯉皆分言レ之古今註鯉之大者爲レ鮪鱧之大者爲レ鱣亦非（已上本草綱目啓蒙所載）

て此さうさめを鱣に充たれども栗本瑞仙院てふさめの全體備りたるを得て詩に鱣鮪發々といひ爾雅にも鱣大魚似鱏而短鼻口在頷下といひ夫より鮪の形狀は皆鱣に似たりといへりてふさめの形狀鱣に的當なり

丹洲日新叢說云按鱣魚此邦蝦夷地方所產蝶鯊是也關子敬蝦夷風土記云有鯊背皮粗錯黑質白文如蝴蝶松前人呼曰蝶鮫可飾刀室其肉爲食及油乾之謂之鮫糟東部皆多廣東新語載潛龍鯊即異名而同物者然嘗見東武所鬻皆剝其皮去其頭與尾而壓平爲版未看全形故前輩無充之者予亦疑竇有年矣近時海舶所齎其鱗甲大如掌質如象牙色似蜜蠟可爲石帶蠟魚玉版等名蓋原於此焉珍時曰玉版言其肉色也恐誤偶文化初歲戶川筑州奉命爲蝦夷匣館尹其歸也獲蝶鯊完好者渾剝去其肉齎諸江都首尾宛然皆具丙寅初秋其兄侍醫法印曲直瀨養安院正雄隸之醫學藥品會予親見其物乃命以鱣魚即潛龍鯊當時議之前敎諭劉桂山及桂月池皆云命名的當無間然遂決其說矣後侍醫法眼太田玄達亦得蝶鯊全剝者贈予今爲家藏之珍因思毛詩稱鱣鮪發々則爲洋中巨魚故東壁亦云出遼海深水處特至屈大均尤其形狀唯未知其爲鱣魚此可惜已今熟觀其物殆所謂魚種而龍者藏器稱化爲龍其然豈其然乎神田玄泉日東魚譜鱣魚訓海蛇閱其圖亦係蝶鯊與予說暗合而所謂海蛇未詳何地方言也文政辛巳二月東奧本吉郡歌津濱得一魚自鼻至尾長一尺四寸形爲八稜色綠褐有兩鰭如翅或以爲鱣魚也以示于予予云此卽邦人稱疾鰭者佐州也方多產之以其鰭極長游泳極疾故得此名蓋是一種奇魚本非比類矣又有俗間別呼疾鰭一名燕魚者係竹麥魚變形並詳見于魚譜

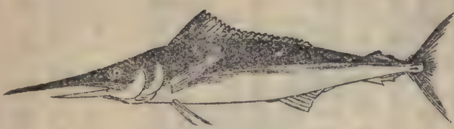
爾雅釋魚云鱣註鱣大魚似鱏而短鼻口在頷下體有邪行甲無鱗肉黃大者長二三丈今江東呼爲黃魚

○鱣張連切疏鱣郭義具註陸機云鱣出江海三月中從河下頭來上鱣身形似龍銳頭口在頷下背上腹下皆有甲縱廣四五尺今於盟津東石磧上鉤取之大者千餘斤可蒸爲臛又可爲鮓魚子可爲醬詩衞風碩人云鱣鮪發々是也

本草綱目云鱣魚音邅拾遺藏器曰鱣長二三丈純灰色體有三行甲逆上龍門能化爲龍也時珍曰鱣出江淮黃河遼海深水處無鱗大魚也其狀似鱘其色灰白其背有骨甲三行其鼻長有鬚其口近頷下其尾岐其出也以三月逆水而上其居也在磯石湍流之間其食也張口接物聽其自入食而不飲蟹魚多誤入之昔人所謂鱣鮪岫居世俗所謂鱘鱑魚喫自來食是矣其行也在水底去地數寸漁人以小鉤近千沉而取之一鉤著身動而護痛諸鉤皆著船游數日待其困憊方敢

獻御其味甚美然有毒以上

一切經慧琳音義云鮪章鬼反考聲云魚名也至仲春月自鞏縣穴出來赴龍門周禮云春獻王鮪也郭注山海經云鮪卽鱣也又注爾雅云鮪大魚也口在頷下無鱗甲其肉黃大者二三丈江東謂之黃魚也說文從魚有聲鱣音辛連反



かぢきとほし白かぢき(黑皮)めかぢき以上二圖略之

康熙字典云鮪唐韻榮美切集韻々會羽軌切並音洧說文鮥也爾雅釋魚鮥鮛鮪註鮪鱣屬也詩衞風鱣鮪發々傳鮪鮥也釋文鮪似鱣大者名王鮪小者名叔鮪沉云江淮間曰叔伊洛曰鮪海濱曰鮥周禮天官獻人春獻王鮪禮月令薦鮪于寢廟陸璣疏鮪似鱣而青黑頭小而尖似鐵兜鍪口在頷下大者爲王鮪小者爲叔鮪肉白味不逮鱣今東萊遼東謂之尉魚互詳鮥字註又類篇因鞏縣西北臨河有周武山武王伐紂使膠革禦之鮪水上蓋其處也相傳山下有穴通江有黃魚春赴龍門故曰鮪岫今爲河所侵不知穴之所在又集韻云九切音有義同

○釋名

かぢきとほしその鼻骨貫樜ゆゑに名之　かぢとほしきたしを省　かぢきとほ呼通稱　けんうを　のうらき　ないらき土州方言　ないらけ同上本草綱目啓蒙　鮪詩碩人周禮天官漁人禮月令　鮥爾雅　尉魚同上　仲明同上　鱘魚本草拾遺　鱏魚同上　碧魚綱目　毛里麻魚飲膳正要　劍魚本草藥名備考引坤輿外記　旗魚臺灣府志

てふさめ　鱣

てふさめ漢魚鱣は詩に鱣鮪發々といひ爾雅釋魚にも鯉の次に鱣を出し本草綱目にも鱣魚鱘魚と出せど鱣鱘共に蘭山詳ならずとして鱣は安永八年九月阿州名東郡津田浦にて網獲する所のざらさめ一名さうふかこれに近くして目より尾に至まで長さ七尺鼻長き事三尺餘にして象の鼻に似たり口は頷下に近しといひ

湖通鮪從此穴而來北入河西上龍門入漆沮故張衡賦云王鮪岫居山穴爲岫謂此穴也月令季春薦鮪於寢廟天官漁人春薦王鮪是也

本草綱目云藏器曰鱘生江中背如龍長一二丈時珍曰出江淮黃河遼海深水處亦鱣屬也岫居長者丈餘至春始出而浮陽見日則目眩其狀如鱣而背上無甲其色青碧腹下色白其鼻長與身等口在頷下食而不飮頰下有青斑紋如梅花狀尾岐如丙肉色純白味亞於鱣鬐骨不脆羅願云鱘狀如鬵鼎上大下小大頭哆口似鐵兜鍪其鰾亦可作膠如鱘鰉也亦能化龍

肉氣味甘平無毒詵曰有毒味雖美而發諸藥毒動風氣發一切瘡疥久食令人心痛腰痛服丹石人忌之勿與乾筍同食發癱瘓風小兒食之成咳嗽及癥瘕作鮓雖珍亦不益人治主補益令人肥健藏器煮汁飮治血淋孟詵鼻肉作脯名鹿頭亦名鹿肉言美也主治補虛下氣藏器子狀如小豆主治食之肥美殺腹內小蟲藏器

華夷花木鳥獸珍玩考云鮪以季春來形似鱣而青黑頭小而尖似鐵兜鍪其口亦在頷下其甲可以摩薑大者不過七八尺肉色白味不如鱣

臺灣府志云旗魚色黑大者六七百斤小者百餘斤背翅如旗鼻頭一刺長二三尺極堅利水面敺魚如飛船爲所刺即不能脫身一轉動船立沉

格致鏡原云鮪月令季春薦鮪于寢廟周禮漁人春薦王鮪夏小正春祭鮪祭不必記而記鮪何也鮪者魚之先至者也　爾雅鮥鮇鮪注鮪鱣屬也大者名王鮪小者名鮇鮪今宜都郡自京門以上江中通出鱏鱣之魚有一魚狀似鱣而小建平人呼鮥子即此魚也

詩義疏鮪魚形似鱣而青黑頭小而尖似鐵兜鍪口亦在頷下其甲可以摩薑大者不過七八尺益州人謂之鱣鮪一名鮥肉白味不如鱣也今東萊遼東人謂之尉魚或謂之仲明魚仲明者樂浪尉也溺死海中化爲此魚　埤雅鮪魚青黑長鼻體無鱗甲大者七八尺岫居至春始出而浮陽　埤雅季冬薦魚春獻鮪則鮪別於魚其來尚矣故鮪仲春從河西上得過龍門便化爲龍否則點額而還　博物志河陰岫穴出鮪魚焉　東京賦注王鮪魚名居山穴中其穴在河南小平山長老言王鮪之魚出南方來出此穴中入河水見日目眩浮水上流行七八十里釣人見之取以獻天子用祭　宗祁筆記萬公言河陽出王鮪即今黃魚也形如家口與目俱在腹下每春二月出於石穴逆河而上人乃取之其腥不可近官以爲鮓

長楕體堅クシテ角ノ如シ皮ニ細沙アリ堅ニ剖テ、ツキウト爲ス下唇ハ至テ短シ風波ノ時海面ニ浮デ横ニ飛行スル事矢ノ如シ廻舟コレニ遇ヘバ多クハ舟ヲ破ル或ハ潮ニ乘ジテ上唇ヲ石間ニ投ジ拔ク事能ハズシテ死スル者アリ是臺灣府志ノ旗魚ナリ

本草藥名備考云カチトヲシ劍魚坤輿外記此魚長丈許有ニ齬刻一如レ鋸至硬シ觸レ船破ル取テウニコウルニ僞ル皮堅キナメ有上嘴長シテ下短クヒレ長サ一二丈土佐海邊多ク捕ルナリ

丹洲日新叙説曰案鮪魚邦俗稱ニ加知木弩子志一者是也曾昌啓本草纂疏云鼻骨貫レ檝故名臺灣府志所レ云旗魚亦是此魚而異レ名耳近海極多四時捕レ之大者丈餘其鼻殆與レ身等或遇ニ風波一行ニ海面一如レ飛舟誤觸レ之則鼻骨貫レ底牢而不レ可レ拔往々致ニ覆沒一或魚嘴自折而去舟人最懼レ之闕子敬蝦夷風土記云矢栗加不産ニ東部一長二丈許嘴與レ身齊似レ鮫黑色其行甚疾夷人用レ叉取レ之擬ニ其目一而中ニ其尾一中則以レ嘴搶ニ海底一復轉逐レ上以レ嘴釘レ舟不ニ速避一之則覆レ舟云案大槻玄澤六物新志載近江州八幡鄕通鮪所レ得以爲ニ一角一者恐亦鮪魚嘴也其鼻上甲錯如レ鋸質堅似レ鮫陸機曰其甲可ニ以摩一レ薑蓋指レ之也肉色淡紅味不ニ太美一或搗爛以爲ニ肉糕一殊佳矣今究ニ其狀一皆與ニ諸書所一レ記相符而臺灣府志最詳唯未レ知レ爲ニ鮪魚一而別設ニ旗魚之名一猶ミ鱣魚於ニ潛龍鯊一不レ足レ怪焉耳藏器曰子如ニ小豆一食肥美未レ試本邦古來以レ鮪訓ニ之比一誤也之比卽係ニ金鎗魚一野必大本朝食鑑亦襲ニ其誤訓一然所レ載形狀則係ニ加知木弩千志一而謂下俾人治ニ婦人帶下一或有中收血之効上平未レ可レ知也小野蘭山本草啓蒙以爲鮪充ニ加知木弩千志一者訛此似レ未ニ深考一

魚鑑云かぢとうし鼻骨檝に觸るゝ時は貫く故にいふ皆冬より春に至る迄を時とす氣味甘温小毒あり主治人を肥し健ならしめ虛を補ふ多く食へば疥瘡を發す

詩衞風碩人云河水洋々北流活々施レ罛濊々鱣鮪發々

周禮天官冢宰治官之職云𢿜人掌ニ以レ時𢿜爲一レ梁春獻ニ王鮪一王鮪々之大者

禮記月令云命ニ舟牧一覆レ舟五覆五反乃告ニ舟備具于天子一焉天子始乘レ舟薦ニ鮪于寢廟一

爾雅釋魚云鮥鮛鮪註鮪鱣屬也大者名ニ王鮪一小者名ニ鮛鮪一今宜都郡自ニ京門一以上江中通出ニ鱏鱣之魚一有ニ一魚一狀似レ鱣小建平人呼ニ鮥子一卽此魚也○鮥音洛鮛音叔鮪音偉疏郭義具註陸機云鮪魚形似レ鱣而青黑頭小而尖似ニ鐵兜鍪一口亦在ニ頷下一其甲可ニ以摩一レ薑大者不レ過ニ七八尺一益州人謂ニ之鱣鮪一大者爲ニ王鮪一小者爲ニ鮛鮪一一名鮥肉色白味不レ如レ鱣也今東萊遼東謂ニ之尉魚一或謂ニ之仲明一仲明者樂浪尉也溺ニ死海中一化爲ニ此魚一又河南鞏縣東北崖二山腹有レ穴舊說云此穴與ニ江

古今要覽稿卷第五百五十六

●龍魚部

かぢきとほし　鮪　鮥　鱘

かちきとほしは一名かちとほし一名かちき一名けんうを一名のうらき一名ないらけ漢名鮪一名鮥一名鱘一名鱏一名鮇一名尉魚一名碧魚一名仲明一名乞里麻魚一名劔魚一名旗魚は詩の碩人に鱣鮪發々といひ周禮天官獻人春王鮪を獻ずとみえ禮の月令にも季春天子鮪を寢廟に薦といひ其大なるを王鮪といひ小なるを叔鮪といひ又鮥といふ和漢三才圖會に鱘をかちきとうしとなし鮪をしびとせしは誤なり本草綱目啓蒙にも鱘魚詳ならずといひかぢきとほしの方言形狀を載るといへども未詳委くは栗本瑞仙院日新叢說に見ゆ其種類あり且名のなきありて詳ならざるあり今漁父に其類を尋るに多くあるかぢきは肉淡紅に背鰭の通りに溝ありておさまれり又腹の下に二條あり長さ尺許にして先尖り色は青藍にて美なりこの二條も收る溝あり又腹より下の鰭も青藍にて是又美なり脇の鰭は堅硬にして尾と同質なり是をかぢきと呼べり是も雌雄の雄にあらず又めかぢきと呼あり是は眼の大なるにて肉白くして大なるは二間にあまれるありといへば王鮪となして可なるべし時珍も肉色純白といへりその鰭は上下ともに黑し脇鰭下に向て衆魚に異れり又白かぢきと呼あり白かぢきに又黑皮と呼あり共に肉白しこれも脇鰭の下腹に二條有是は色黑し又ばせうと呼あり其鰭廣大にして芭蕉の葉のごとし是臺灣府志所載の旗魚なるべしその翅如レ旗といへりこの芭蕉と呼は美なれども其體薄くして肉少くしてかぢき中の下品なりと漁夫はいへり

和漢三才圖會云鱘俗云加知止乎之本綱鱘鱣屬也岫居長者丈餘至レ春始出而浮レ陽見レ日則目眩其狀如レ鱣而背上無レ甲其色青碧腹下色白其鼻長與レ身等口在二頷下一食而不レ飮頰下有二青斑文一如二梅花一狀尾有レ岐如レ丙肉色純白味亞二於鱣一鬐骨不レ脆又云其頭大

本草綱目啓蒙云鱘魚詳ナラズカヂトヲシニ充ル說ハ非ナリカヂトヲシハ長サ三四尺ヨリ丈餘ニ及ブ形シイラニ似テ尾ニ岐アリ上下ノ鰭長シ上唇ハ狹クシテ

かゞしき人の前へ出る事侍らざりき頭は下部もく
はず切てすて侍りしものなりと申き萩原宗固曰昔ヨリ其名カクレナキ魚ナリ
又此魚ヲホシカタメテ調味ノ料トスル事モ久シキ事ナルベシ衆好時
代ニ貴人ナドノ生ニテ食フ事ヲアヤシミケルニヤ詮丈曰予も若き時
さる事もやと思ひしかど高
橋の氏文をみて興さめたり

編修兼校正	日吉偉三郎源德夫
	中山新吾平秀元
校正兼圖畫	谷城季三太藤原淸光
編修兼校正	若菜三男三郎藤原信孝
校正兼鈔錄	松村平兵衞藤原直好
編修兼校正	梅田小太郎源義禮
校正兼淨寫	山路岩次郎源賢高
校正兼鈔錄	南條正之助藤原近行
校正兼淨寫	栗山兵左衞門藤原定興
	林源三郎源高典
	山下官左衞門源正房
校正兼鈔錄	橋本太刀允藤原好春
編修兼圖畫	志村愛助平知孝
編修兼校正	大河戶晋平藤原儀成
	屋代次郎源通賢
總　判	屋代太郎源詮丈

春日之霞時爾墨吉之岸爾出居而釣船之得乎良布見者古之事曾所念水江之浦島兒之堅魚釣鯛釣矜及七日家爾色不來而云々

山家集雜

おきのかたより風のあしきとてかつをと申いを釣ける舟どものかへりけるに

いらこ崎にかつをつりふねならひうきて
　はかちの波にうかひてそよる

按にいらこ崎紀伊はかちの濱志摩なり

○釋名

かつを 萬葉集續日本紀貞觀儀式延喜式本朝月令○按に景行天皇上總國安房浮島宮にいたります時磐鹿六獦命船にのりて異島をとらへんとす捕へ得ずしてかへらんとする時船の舳をかへりみるに魚多に追來れり六獦命角弭の弓を以て魚にあつるに弓の弭につきてあがれりたちまちあまたをつり得たりよりて名付て頑魚といへりと本朝月令にみえたり是ゑばもなく角弭の弓を以て釣得たりとて頑愚なる魚といふ意にてかたいうなとは名付しなり　かたいうを 本朝月令○名義同上　堅魚 萬葉集續日本紀貞觀儀式延喜式本朝月令○名義上におなじ後世は堅魚の二字を合せて鰹字を用たり　鰹 和名類聚鈔四條流包丁書大草家料理書本朝食鑑大和本草○按に順朝臣の鰹字を用ひしより後皆因襲して鰹字のみを用る事となりしなり　眞鰹 大草家料理書和漢三才圖會○按にかつをの種類多き中に此魚殊に味ひ美なるが故に眞かつをとよべり又すぢがつをともいへるは皮の上にたてに三四條のすぢあるを以てなり寺島良安曰繰鰹其佳名三之眞鰹二作レ節爲二極上一とあるにても眞かつをの名を冠せし事しられたり且又大草家料理の書に此名みえたれば三百有餘年前よりかつをに種々類ありて名目も數々ありし事しられたり　すぢ鰹 和漢三才圖會魚鑑○名義上にみえたり　うづわ鰹 同上○按に此魚尾の方によりて雲文あるを以て雲斷輪かつをの名を得たり　もち鰹 同上○按に肉粘る事頗るもちのごとくなるを以てしか名付たり　よこわ鰹 同上○按に皮上に横に白斑四五條ありと和漢三才圖會にみえたり　そうだがつを 魚鑑○按に名義つまびらかならず此魚狀小にして下品味ひよからぬよし魚店家いへり　あじか鰹 同上○按に名義不詳なみのかつをより味ひ劣るよし魚鑑にみえたり　肥滿魚 大和本草○按に其狀圓肥にして肉多く骨少く軒となし羹炙となし人を肥すと同書にみえたり　松魚 大和本草引東醫寶鑑雜字編○按に肉肥色赤くして鮮明松節のごとし故に松魚となすと東醫寶鑑にみえたれども一説に鮏の事を松魚にあてたればいづれか是ならん　佳蘇魚 中山傳信錄○按に魚鑑に佳蘇魚といふは即かつをの假音なりとみえたり　鉛錘魚 雜字簿○按に皮色鉛のごとくにして錘レ形に似たるを以てしかよべり　鯝魚 魚鑑○淸商の稱呼なるよし同書にみえたり

正誤

和名類聚鈔 鱗介部 云鰹 唐韻云鰹古田切漢語抄云加豆乎式文用二堅魚二字一 大同也大曰レ鮦小曰レ鮵 徒括切音奪 野王案鮦音同 蠡魚也 蠡魚也下文今案可レ爲二堅魚之義一未レ詳

右以二天文本一寫以二活字本一校正按に此朝臣高橋の氏文をしらずしてかつをの名義を解さゝりしなり

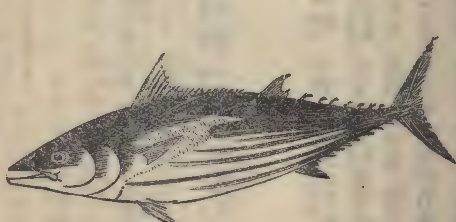
徒然草云鎌倉の海にかつをと云魚は彼境にはさうなきものにて此ころもてなす物なりそれも鎌倉の年よりの申侍しはこの魚おのれらわかゝりし世まではは

たゞ置ことなりまた造さまの異なるならば上に右の二つの意あるべし　此らの意慥に決めがたし　詮丈曰朝倉宮は雄略天皇なり景行天皇は第十二代雄略天皇は第二十二代にてましますゆゑかつをの初て出し時よりは三百年ばかり後なり盤鹿六雄命の釣て奉りし時は鱠にし又煮燒しくさ〴〵に造りて奉るとみえたればかつをはもと生魚の名なり名義は上にいふがごとくかたいうをのつゞまりたるなり然るをほしかためたるゆゑといへるは高橋の氏文をみざる誤なりかつをの文字漢國の鰹はあたらず後に堅魚の二字を合て此方にて作れるにこそあれといへるはよしいろりを鰹節の煎汁なりといへるもいろりをしらざるなり

昆陽漫錄云鰹つれ〴〵草に鎌倉の海にかつをといふ魚有云々倭名鈔云鰹魚云々延喜式ノ文ニテ大膳大炊內膳式ニ堅魚アリ云々　以上三書前々引たればこゝに略せり　徒然草誤ルトミユレドモ兼好ノ時ハ書籍甚ダスクナクシテ延喜式和名鈔廣ク行ハレザルユヱナルベシ或ノ云ク延喜式ノ堅魚ハ今ノ堅魚節ナリト按ズルニ今モ西國ニテ生魚ヲ斤ヲ以テ秤ル所アレドモ夏祭ノ比堅魚生ニテ京師ヘ持來ルベカラズ且上下ノ物ニテミレバ堅魚節ナルベキカ堅魚煎汁ハ煮取ナルベシサテ徒然草ヲ作ル比鎌倉ノ東人ハ堅魚節ヲモシラズ古ヘ堅魚節ノ供御ニナリシコト猶更シラザルユヱニ生ニテ上ザマ、デモ入タツコトヲ云シトミユイマ大坂邊ニテハ堅魚節ヲ加豆平ト云人アリ豐前小倉ニテハ堅魚節ヲ都テ加豆平ト云バ延喜式ノ堅魚ハ堅魚節タルコト明カ也　按に

堅の下魚字脫歟

かつを圖　すぢ鰹、うつわ鰹、そうだ鰹、星鰹、以上四圖略レ之



○和歌

萬葉集卷第九　雜歌

詠ニ水江浦島子一歌

正德來聘の朝鮮人は鰹を見て松魚なりといひしとぞ是も肉赤き者也按に貞丈も本朝月令を見ざりし故生なるは毒ありて古は食する事なしといひかつをぶしはかつをほしなるなどいへるはいかゞ此ふしといふは片身を二つにたちたるなり今もこれを一ふしと云鰹節は即一尾を四にわりたるゆゑにいふなり

古事記傳朝倉宮上卷云初大后坐ニ日下一之時自ニ日下之直越道一幸ニ行河內一爾登ニ山上一望ニ國內一者有下上ニ堅魚一作ニ舍屋一之家上天皇令レ問ニ其家一云其上ニ堅魚一作舍者誰家答曰志幾之大縣主家爾天皇詔者奴乎己家似ニ天皇之御舍一而造卽遣レ人令レ燒ニ其家一之時云々鰹魚は屋上なる鰹魚木なりまづ堅魚と云魚は和名鈔に唐韻云鰹大鮦也云々漢語抄云加豆乎式文用ニ堅魚二字一とあれど漢國の鰹は當らず加都袁と云名は加多宇袁の切りたるにて卽堅魚とは書るを古書には皆此字を書り後にこの二字を合せて此方にて鰹字は作れるにこそあれ漢國の堅字を當たるにはあらず漢國の鰹は鱧にて堅魚とは大くことなり　さて古に堅魚といへるは此魚の肉を長く裂て煎て乾たるいはゆる堅節のことにて貞觀儀式延喜式等に多くみえたる皆是なり故に堅魚幾斤とあり儀式に堅魚一連ともあり又和名抄鹽梅類に本朝式云堅魚煎汁加豆乎以呂利とあるも鰹節の煎汁也　さる故に堅魚とはいふなりもと生魚の名にはあらず今世とても海ありて此生魚ある國々にてこそ生なるを加都袁といひ鰹節をば鰹節といひ京などにては常に加都袁といふは鰹節のことなり　さて屋上に置加都袁岐も其形の鰹節に似たる故の名なり然るを或は加棟木閉木など云或は鰹は水物なる故に其名を取て火の防なりなど種々の說あれどもみな非なり貞觀儀式に大嘗宮正殿一宇云々甍置ニ五尺堅魚木八枚一著ニ搏風一延喜式大嘗祭にも如レ此みえたり搏風は千木なり延喜式には高塼風とあり大神宮儀式帳に正殿一區云々堅魚木十枚長各七尺徑一尺七寸材木別端以レ金餝とありさて此物後世にはたゞ神の宮にのみ有れども上代には然らず此の事を見れば天皇の御殿にもありしなりかくて此大縣主の家に是を上たるを咎め給へるをおもへば此物を置は天皇の御殿のみにして玉たちの宮には如何にありけんしらず神の社にあることは凡て神は天皇に准らへて尊み奉ること多ければ論なし臣又民の家には置ことかなはざりし定歟將置ことは臣民の家までおしなべての事にて是を置るを咎給ふにはあらで其造りさま置さまに異あるを此は臣の家の堅魚木のさまに非ずして天皇の御殿のに似たるさまなる故に咎賜へる歟もし然らば天皇の御殿のは臣の家のとはいたく異なるさまにぞ有けんこの御世の比に至りてはやうやう天皇の宮などはいかめしくなりて上代の形ながらにかゝるものゝ造さまも異にぞ有けん　さて其造さまを咎給ふとする時は此文上とは尋常ならず高く莊くなど造れるを云るにて上と云言を重く見べきかはた上はたゞ置を云て殊なることなくて似ニ天皇之御舍一而造と云に造さまの異なる意はあるかもし臣民の家にはこの物をおくことかなはざるならば上

久本のすさび云鰹をカツヲと訓ずる事具氏云かたうをなり干てかたき故なりタとツと通云々

東雅云カツヲとは堅魚なり其肉を腊となすをいふなり云々おもふに是皆鰹を脯となしたる時の訓義にして生魚をカツヲといふ訓にはあらずやあらん今按年中行事秘抄（内膳司供ニ忌火御飯一事條下）云景行天皇五十三年八月行ヨ幸伊勢ニ轉入ニ東國一冬十月到ニ上總安房浮島宮一爾時盤鹿六雁命從駕仕奉○六雁命以ニ角弭弓一釣ニ遊魚一忽獲ニ數隻一仍號ニ頑魚一此今諺曰ニ堅魚ニ云々（略文）しかれば鰹其始は頑魚といひしを頑のタクの反ツなればナを略してカツヲといひしにや有べき鰹を釣には今も猶餌を用ひずして以ニ牛角或鯨牙一一瞬に釣ニ數百一といへり（按に年中行事秘抄はなくれたるゆゑ諡丈は本朝月令を引たりなくれたれども字の正しき所は校合に用たり）

安齋隨筆云鰹つれ〴〵草（道春作つれ〴〵草の注野槌也）云鎌倉の海にかつをと云魚は云々同書文段抄云鰹と云字本草綱目韻書等に分明ならず海篇心鏡に鰹音堅大鮦也とあり萬葉集第九水江の浦島兒之堅魚釣鯛釣矜及ニ七日一といへり又式部太輔石上堅魚朝臣といへる人の歌も同八にのれり倭名集にも鰹魚堅魚とある時は鰹とも堅魚とも書也○貞丈延喜式に堅魚とあり和名鈔に云々（和名鈔の文前に擧たればこゝには省けり）右の文どもを合せ考るにカツヲ上古は生にて食する事なし毒ありて酔しむる事あるを恐るれば也乾て脯となして國々により貢獻せり脯すれば毒なき故天子の供御にも用らる其脯をカツヲと云はカタウヲの約語也（タウノ切音ツ也）ほし堅めたる魚なればカタウヲと云を約てカツヲと云に依て堅魚と書也後に堅魚の二字を一つに合せて鰹字を作りたるが不慮に漢字の鰹の字と同様に出來たる也我國の鰹の字と漢字の鰹とは元來別物にて字體の同じき也されば和名抄に此事を心付ずして唐韻の大鮦也と云注を引用ひしは源順が誤也又古は乾たるをカツヲと云たるを今は生なるをカツヲといひ乾たるをカツヲブシと云也フシハホシノ訛也ホシハホジシ（脯ノ字也）ホジシハホシジシの略語也乾肉と云義也さればカツヲブシと云は重言也乾て堅き故カタウヲと云を約めてカツヲといふなればカツヲホシといふには及ざるなり生なる時も古は必乾てならでは食ざる故カツホと云しなるべし今ナマカツヲと云は其差別をいひつけたる也又朝鮮にてはカツヲに松魚の二字を用ると云説あり肉の色松の節の赤きに似たるゆへ松魚の二字を用るといふ

云草ノ汁ヲ呑テ解ス皆冷飲スベシ南人以二芥子醋一啖之充二常饌一餒者有レ毒不レ可レ食又作二醢醢一爲二佳肴一○乾鰹薄ク削テ爲レ抹諸食品ニ加ヘ甘味ヲ助ク補二脾胃一進二飲食一益レ人百疾不レ忌甚利二民用一○常陸國誌曰鰹魚古事記萬葉集皆作二堅魚一而無二鰹字一後世合爲二一字一耳大者尺餘小者八九寸味美有二小毒一人中二其毒一通身發レ紫頭痛煩渴五六月間多出土人用二鹽水一蒸乾爲レ脯味美二於生者一俗曰二鰹節一無レ毒能調二和百味一久病衰極之人常食無レ妨或呑二其骨肉一爲レ醢亦佳也鰹見二徒然草一○順和名抄曰鰹魚加豆乎式文用二堅魚二字一○淡海公所レ作令亦曰二堅魚一○今案漁人往々マグロト云魚ヲ用テ乾テカツヲトス性味ヲトレリ可レ擇

倭漢三才圖會云鰹（俗以二堅魚二字一爲二鰹一蓋鰹乃鮦大者非レ是也此魚脯極堅硬可二削用一故俗呼曰二堅魚一堅魚）（和名加豆乎）節節鰹肉乾脯者也漁人造レ之鮮魚去二頭尾一出レ腸爲二兩片一去二中骨一復割二兩片肉一作二兩三條一以煮熟取出曝乾則堅硬而色赤如二松節一故名二鰹節一本邦日用之佳肴調二和五味之偏一一日不レ可レ缺者也土佐産爲レ上（俗呼稱二投出節一）紀州熊野次レ之阿州勢州又次レ之（以二鮪脯一僞レ之雖二肥大一味香劣）煮取造二鰹節一時取二其液滯者一收レ之黑紫色味甘美

又云縷（スヂ）鰹皮上縱有二白縷三四條一爲レ截和二芥酢末醬一食甚佳名二之眞鰹一作レ節爲二極上一

又云横輪皮上横有二白斑四五條一大一尺五七寸尾極細故又名二尾纖（ホソ）一作レ節亞二縷鰹一作レ鱐味甚佳俗呼曰二須宇廡一

又云餅鰹形色同レ鰹而肉粘如レ餄生鱐共味不レ佳

千かや草云つれ〲草風流には書たれども文面に自慢あらはれ我が才を飾る失多し彼（ホノさ）ふりに頃日鎌倉の海よりかつをと云魚を出して人々是を食すと珍らしき樣に書たり延喜式に堅魚を供御にのせ萬葉集にかつを釣たい釣とよみしは食品にあてずして何ぞやかかる事一部の內あげてかぞへがたし東醫寶鑑に松魚とのせたるはその比わたらぬ書なれば見ずもあらんかし云々

南留別志云かつうをは供御に用ゆる物なり延喜式にみゆ兼好も古書はみざるにや

屠龍工隨筆云鰹ふしを味に用る事はいつより有つるともしらず古人には沙汰もきこえざりけり然るに延喜式大膳式に鰹の汁幾杯と出云々

ては古固魚といふなりと答へきされど古固魚といふものその輿地勝
覽東醫寶鑑等の書にもみえずたゞその近俗の呼ていふ所とこそみえ
れた又漢語鈔を引て乾魚をコッヲといふ本朝式用ニ乞
魚字一と注せりコッとは乞字の音を以呼也ヲは魚也
卽今マナガツヲといふもの此也 廣益玉篇に鮀は斷魚と注し字彙品字箋並に鮀を注
して斷魚一名魚激といひけり閩書によるに魴魚板身口小項縮肥腴小
鯾小者形圖曰レ䱗鱗金點而差厚小者名ニ䱗鯿一又曰ニ魚激一とみえたり
舜水朱氏此俗にマナガッチと云ものをみて䱗也一名䱗鯿麥熟する時
に多かり故に俗曰ニ麥鯿一といひ魴魚にはあらず魴は此においていま
だみずといひしといふなり玉篇に鮀を斷魚となし字彙品字箋並に斷
魚の一名を魚激となし閩書魚激を䱗となし朱氏また其物をみて䱗な
りといひしは古の鮀魚卽今のマナガッチなる事疑ふべからずまた正
字通に魴魚一曰ニ鯿魚一とみえて䱗似レ鯿とみえたれば䱗と魴と異物
なる事朱氏の說に相合へりマナガッチとはマナとは眞名鹿眞名鶴な
どいふがごとし其味の美なるを稱していふ也カッチとはコッチとい
ふ語の轉じたる也或は後の俗この音の骨に同じきを避し事なを勿な
よびてサクといふがごとくなりけんもしるべからず○詮丈曰かつを
はかたうをのつゞまりたるにてこつをの轉ぜしには
あらずすべて博に過て無益の考をついやせしなり
和名鈔釋義云鰹魚加太宇平太宇反豆也故加豆乎也乾
時甚堅故曰ニ堅魚一云々 按に高橋の氏文をしらざるあやまりなり
本朝食鑑云鰹魚唐韻云鰹音堅漢語抄云加豆乎式文用ニ堅魚二字一 大鮦也大曰
レ鮦小曰レ鮵音奪野王按鮦音同蠡魚也 蠡魚見ニ下文一今按可レ爲ニ堅魚一之義未レ詳云々 蠡
鱧之別名鮦者本草爲ニ鱧之別名一野王以ニ蠡魚一言レ有
レ所レ由焉延喜式謂ニ堅魚一者此魚乾曝則極堅硬故名レ之
何用ニ鮦鮵之別名一乎但假用ニ鰹字一則可レ爾土佐紀伊之
產味厚肉肥乾堅則爲ニ上品一生食則味過レ美而易レ飽阿
波伊勢次レ之駿豆相武之產味淺肉脆生食則上品乾堅
則味不レ定而稍薄房總陸奧次レ之式之神祇有ニ堅魚腊一
者乾肉也民部省伊豆貢ニ堅魚煎一主計部志摩相模安房
紀伊土佐日向豐後貢レ之駿河貢ニ堅魚及煑堅魚堅魚煎（イロリ）
汁一伊豆亦貢ニ堅魚及煎汁一煎汁未レ詳今謂ニ煎（ニトリ）取一者歟
謂ニ煮出一者歟鰹醬以ニ勢之桑名紀之熊野遠之荒井者一
爲レ上相之小田原次レ之自ニ奥之棚倉一出者色白味殊
レ他此亦可ニ賞美一者而同三是國主郡吏所ニ貢獻一也華人
全未レ辨ニ本邦堅魚之事一源順引ニ唐韵玉篇一論レ之然二
家俱言ニ鱧魚一故猶未レ明
大和本草云松魚本草不レ載レ之東醫寶鑑曰性平味甘無
レ毒味極珍肉肥色赤而鮮明如ニ松節一故爲ニ松魚一生ニ東
北江海中一○今案是鰹魚ナリ日本ニハ南海ニ產ス相
模土佐紀州等殊鎌倉熊野ノ海ニ多シ北海ニハナシ切
ワリテ脯トシ十脡ヲ一連ト云○或曰鰹魚一名肥滿魚
其形圓肥而多レ肉少レ骨爲レ軒（サシミ）爲ニ羹炙一肥レ人頭小自
レ尺及ニ二尺一色青黑其性陽夏四五月向レ陽出ニ東南海一
群集浮ヨ泳于海中一○生ナルハ性温多食動レ血發ニ瘡
瘍赤斑一使ニ人醉一則橄欖生蘆根甘蔗馬鞭草取レ汁而飲
又陳皮大黃細末以ニ黑豆煮汁一送下而解レ之又ツハト

のするのかさ一つ程いかにもよくすりて又かつほを一ふしの半分程けづりすりてすしほざらの大小により一も又半分もすりて水八はい計也其心得は客により又存分たるべく候云々

又云すまし味噌にしろ水をあはせたるはうはみしると云也すましみそ一盃に白水小わん一つあはせべしかつほをすこしけづりにだしたるもの也

又云鹽にの事先水を飯のわんにはかり入る也かくしみそとて小皿一つ程みそまたかつをゝこまかにけづり能すり合て云々

又云青鱠の事先薬からしをよくすりて云々それにけしかつをゝ一つに合すり候てすれたる時まへのすりたるからしの葉を一つに合置候也云々

又云海月切様はいかにもながくきりてよしあへ候はけしとはじかみとかつをゝ三つ一つにしてすりてすこしすにてあへ候云々

又云河うそうけみいりの事云々又しるの仕様はすましみそ一ぱいにすめ味噌小わん一ついれかつをとけしとを布の袋に入て煮だし取あげて能時分にうそを入候云々

又云ふへまきしるはかまぼこのごとくちと鹽を入する也云々又かつをゝけづり布の袋に入煮だし候てする也云々

東雅云堅魚カツヲ倭名鈔に漢語抄を引て鰹魚はカツヲ式文用二堅魚字一と注せりカツヲとは卽堅魚也其肉を煨して腊となすをいふ也鰹字を用て此物となすは不レ詳（爾雅によるに鰹大鯛みえたりさらば鰹は此にヤツメウナギといふ物の大なる也もし其字魚に從ひ堅に竝ひて此にして堅魚といふ字のごとくなれば借用ひ讀てカツヲとせんはもと是正訓にはあらず漢にして此物名いかにやいひたりけん閩書にみえし馬鮫魚鋭口圓身而長青斑色無レ鱗有レ腸又一種名二潤腰一一種名二青貫一としるせり舜水朱氏馬鮫魚は卽此にサハラといふこれなりといひけり今試に此にサハラといひサコシといひメヂカといひマグロといふ物を見るにみな是其類也サハラといふ物は其身狹而長ければサハラといふ也サハラとは其腹の狹き也サハラの小さきをサコシといふは其腰の狹きなりメヂカとはマグロといふものゝ小きなるをいふ也二つの物皆に身圓にして腰潤し呼てマグロといふは其眼の黑き也メヂカとは其眼の近き也カツヲはメヂカに似て其色サハラの如く腹に近き所に青條ありて横さまに貫けりさらば閩書の一種名二潤腰一ものはこゝにメヂカマグロなどいふ物にして一種名二青貫一ものはこゝにカツヲといふ物のごとくなる也こゝにカツヲといふ物のごときも大あり小有青條あるありなきありてひとしからねど其種なる事は異ならず或人の説にこゝにいふカツヲは松魚なり東醫寶鑑に出づといふ也此書は朝鮮の醫官許俊撰びし所也俗方を引て松魚性平味甘無レ毒味極珍肉肥色赤而鮮明如二松節一故名二松魚一生二東北海中一とみえたり前にしるせし事のごとく正德の聘使來る時此にいふ鮭魚を見て彼の東海に生る所の松魚也といひけり此にいふカツヲにはあらじ只に其書にみえし所をもつて其名を正さん事はおぼつかなき事也彼國にカツヲありやなしやといふ事を對馬國人に問ふに彼國にもあれども其名さだかならずといふ也後に己亥の聘使來りし時に問しにかしこにし

物波多乃狹物毛乃荒物毛乃和物供御雜物等兼攝取持天
仕奉止依賜如是依賜事波朕我獨心耳非矣是天坐神乃命
敍朕我王子磐鹿六獦命諸友諸人等乎催率天愼勤仕奉止
仰賜誓賜天依賜岐是時上總國安房大神乎御食都神止□
奉天若湯坐等始祖意富貴布連之子豐日連乎令ニ火鑽ー
天此乎忌火止爲伊波比由麻閇天供ニ御食ー並大八洲爾像
天八乎止古八乎止昨定天神齋大甞等仕奉始支但云安房大神爲ニ御食神ニ者今大膳職祭神也今令レ鑽ニ忌火ー大伴造者物部豐日連之後也

四條流庖丁書云一海月之事差ミ海月ノ時モ云々アヘ海月ノ時モクルミ酢ニテアヱテ可レ參候花鰹能入ベシ云々

大草家料理書云一眞鰹汁は上也但差味しやうが酢上上也作様口傳有同煎皮は中なり

又云のたあへ鰌は酒のかすを能摺て大豆の粉を入て花鰹を摺てまぜて魚に酢を掛てあへる也何も萬の魚も如此候也云々

又云鴫のいて鳥は湯を以洗て丸に鍋に入て花鰹を入て酒とぬかみそ少し入てたく也云々

又云鯛うしほにの事云々花鰹を上に置て吉也是は則霜降と云る料理也

又云岸盛といふは鰹の刺身也盛形の名也

又云雜煮上置之事串鮑　串海鼠　大根　青菜　花鰹
右の五種を上置にする也云々

又云改敷品々之事鮑海草鱸檟葉海松檟葉桃花鯉桃花生鰹庭床云々

又云あふひしほといふは鮑をそぼろ切にしてゑり鰹はね鰹を盛也

又云青かち汁の事鳥の肉を細に作りすりひしほをして鳥の腸を能ときて鍋に入いり付酒を少づゝ指能時分に水を入もみ鰹を入煮立云々

大草相傳聞書云かまぼこは五つ又三つももり候うををを能すりてすりたる時いり鹽に水を少くはへ一つにすり合板に付る也云々あぶりやうは板の方よりすこしあぶり能酒に鰹をけづり煮びたし候て魚の上になんべんも付あぶるなり惣じて針をさす事わろし

又云いかたのすし鹽は能酒一ぱいに梅干五つ程いれかつを丶こまかにけづり一つに入半分にせんじてからみにはあんにんをいりてこまかにくだきすしほに入べく候云々

又云料理の事はたゞ一しやくにはまぐりのみをわん

又云九月九日節料云々隱岐鰒堅魚云々
又云親王以下月料云々堅魚七斤八兩(日四兩)云々堅魚煎汁紫菜各一斤十四兩云々
又云凡稱雜盛一籠者鰒堅魚海藻各盛二一斤云々
又云凡諸交易所進云々駿河國堅魚煮汁二斛擇好味者別器進之云々
本朝月令云高橋氏文云挂畏卷向日代宮御宇大足彥忍(景行)代別天皇五十三年癸亥八月詔群卿曰朕顧愛子何日止乎欲巡狩小碓王(又名倭武王)所平之國是月行幸於伊勢轉入東國冬十月到于上總國安房浮島宮爾時磐鹿六獦命從駕仕奉矣天皇行幸於葛餝野令御獦矣太后八坂媛波借宮爾御坐磐鹿六獦命亦留侍此時太后詔磐鹿六獦命此浦聞異鳥之音其鳴駕我久久欲見其形卽磐鹿六獦命乘船到于鳥許鳥驚飛於他浦猶雖追行遂不得捕於是磐鹿六獦命詛曰汝鳥戀其音欲見貌飛遷他浦不見其形自今以後不得登陸若大地下居必死以海中爲住處還時顧舳魚多追來卽磐鹿六獦命以角弭之弓當遊魚之中卽著弭而出忽獲數隻仍號曰頑(カタイ)魚此今諺曰堅魚(今以角作鉤柄釣堅魚此之由也)船遇潮涸天渚上爾居

奴掘出止爲爾得八尺白蛤(ウムギ)一貝磐鹿六獦命捧件二種之物獻於太后卽太后譽給比悅給亘詔久甚味淸造欲供御食爾時磐鹿六獦命申久六獦令料理天將供奉止白天遣喚无邪國造上祖大多毛比知々夫國造上祖天上腹天下腹人等爲膾及煮燒雜造盛天見(下文見字年中行事類從本作)(祕抄作取類從本作阿此當作取據祕抄改)西山梔葉天高次八枚刺作取(見據祕抄改)眞木葉天枚次八枚作天取日影爲縟以蒲葉天美頭良乎卷採麻佐氣葛天多須岐爾加氣爲帶足纒乎結天供御雜物乎結飾天乘輿從御獦還御入坐時爾爲供奉此時勅久誰造所進物問給爾時大后奏此者磐鹿六獦命所獻之物也卽歎給比譽賜天勅久此者磐鹿六獦命獨我□波非矣斯天坐神乃行賜倍留物也大倭國者以行事負名國奈利磐鹿六獦命波朕我王子等爾阿禮子孫乃八十連屬爾遠久長久天皇我天津御食乎齋忌取持天仕奉止負賜天則若湯坐連等始祖物部意富賣布連乃佩太刀乎令脫置天副賜支又此行事者大伴立雙天應仕奉物在止勅天日竪日横陰面背面乃諸國人乎割殺天大伴部止號天賜於磐鹿六獦命又諸氏人東方諸國造十七氏乃枕子各一人令進天手次比例給天依賜支山野海河者多通久々乃佐和多流美岐波加弊良乃加用布美岐波波多乃廣

たり形狀は圖にあらはせり

萬葉集卷第八夏雜歌云式部大輔石上堅魚朝臣歌云々按に堅魚朝臣の名あるを以擧たり歌はこゝに用なき故省けり

右神龜五年戊辰太宰帥大伴卿之妻大伴郎女遇レ病長逝焉于レ時勅使式部大輔石上朝臣堅魚遣三太宰府一弔二喪云々按に此歌堅魚朝臣の歌の所謂を述たる故擧

續日本紀元正天皇紀云養老三年正月壬寅授二從六位下石上朝臣堅魚從五位下一云々

又聖武天皇紀云神龜元年十一月己卯大嘗云々從五位下石上朝臣勝男立二神楯於齋宮南北二門一

又云三年春正月庚子天皇臨レ軒授二從五位下石上朝臣勝雄從五位上一天平三年春正月丙子授二從五位上石上朝臣勝雄正五位下一八年春正月辛丑　天皇臨レ朝授二正五位下石上朝臣勝雄正五位上一

貞觀儀式踐祚大嘗祭儀云薄鰒堅魚海藻各一連云々

延喜式神祇云四時祭祈年祭料鰒堅魚各五兩

又云鳴雷祭云々鰒堅魚雜腊各二斤云々按に式の中に堅魚百八十餘箇所に出せども堅魚腊煮堅魚煎汁等の名目初て出たるを擧又諸國輸庸の堅魚を擧是はいにしへいづれの國より堅魚を出すといふ證に錄せり餘は皆省けり

又云月料小月物別減三十分之一云々雜鰒煮堅魚各十一斤四兩云云堅魚二十四斤六兩云々

又云凡供二神御一雜物者大膳職所レ備云々煮堅魚筥十五合別一籠不レ開堅魚筥二十四合別納二十二斤一云々

又民部式云交易雜物云々伊豆國猪皮十張鹿皮三十張堅魚煎一石四斗六升云々

又主計式云凡諸國輸庸云々煮堅魚煎汁各十二兩二分云云按に以下諸國の輸庸なり

又云志摩國云々調御取鰒雜鰒堅魚云々庸輸二鮑堅魚鯛楚割一

又云駿河國云々煮堅魚二千一百三十斤十三兩堅魚二千四百十二斤自餘輸レ絁云々

又云伊豆國云々輸二絁堅魚一云々中男作物木綿胡麻油堅魚煎汁

又云相模國云々中男作物云々堅魚海藻

又云安房國云々中男作物紙熟麻枲紅花堅魚鰒

又云紀伊國云々鰒堅魚云々中男作物云々堅魚押年魚云々

又云阿波國云々堅魚五百三十五斤八兩云々

又云豐後國云々堅魚三十四斤十四兩云々

又云日向國云々調絁十八絢自餘輸二綿布薄鰒堅魚一

又大膳職云七月二十五日節料云々堅魚二分云々

古今要覽稿卷第五百五十五

●龍魚部

かつを　かたいうを　堅魚　鰹

かつをの物にみえしは景行天皇の東海に行幸ましませし時磐鹿六獦命の釣てたてまつりしといふ事本朝月令に高橋の氏文を引てみえしを初とすそのさま舟の舳に魚あまたつきたりしを角弭の弓をさし入たれば餌もなきに數隻釣たりとて頑愚なる魚といふ意にてかたいうをと（かたいは伊物の惟清抄肖聞抄等にかたくななると注したるぞよき拾穗抄は和名抄の乞兒によりてかたゐと書たるは宜からず塗籠御本にはかたいと書たりこれにしたがへり）いひけるが後にかたうをともいひけんによりて堅魚の二字を用ひ又魚偏に堅の字を書て鰹一字ともなりし也西土の鰹字を用ひしにはあらずたまたま同字となりしなりさて磐鹿六獦命申さく六獦令ニ料理ニて奉らんとて无邪の國造の上祖大多毛比知々夫の國造の上祖天上腹天下腹人等をめして爲ㇾ膾及煮燒雑造乘輿御かりよりかへります時に奉ると（本朝月令）みえたればさしみ或は煮やきせし事も其時よりはじまりしなり

又萬葉集にかつをつりたひつりかねてとよめる歌もあり人名に石上朝臣堅魚といふ人（萬葉集續日本紀）みえたり貞觀儀式延喜式等にも堅魚の事多く載たり堅魚腊煮堅魚と（延喜式）みえて腊をきたひとよめり新撰字鏡和名類聚鈔おなじ又腊は乾肉也と（和名鈔引本朝式・康熙字典引說文）あれば今の世のかつをぶしなる事明也煮かつをの事つまびらかならざれども今のなまり節といふ物にてもあらんか堅魚煮汁はいろりとよめり式和名抄等にみえたり（按にイロリは阿波にてニトリといふ鰹節を蒸時釜の内に溜りたる脂をこし取て鹽を加へて酒の肴となすものなり煮出しにはあらず）又花かつをといふ事もふるくよりいひ來れりいはゆるあへ海月の時花鰹能入べしと（四條流庖丁書）みえ鯛うしほにの事花かつを上に置て吉也と（大草家料理書）みえたり又岸盛といふは鰹の刺躬也と（同上）みえたれば上古の事はさて置三百七八十年前ももはらかつをの刺躬を賞翫せし事しられたりすぢがつを、横輪がつを、うつわがつを、もちかつをは和漢三才圖會にみえそうだがつを、あしかかつをは魚鑑に出たりこれらの名目は其形狀と其味其出所とによりて名付たるものならんか眞かつをはすぢかつをなるよし和漢三才圖會にみえ

大蝶はなく小蝶のみ見侍り黑斑黑點のものあり純紺色のものもあり其種類多かゝざれば一二品の寫生を得てこゝに載するのみ

和名類聚鈔(蟲豸類)云綠蝶兼名苑云綠女一名姹蝶(綠蝶也)

又(同上)云紺蝶兼名苑云紺幡一名童幡(紺蝶也今案又一名蜻蛉見二古今注一)云々

和漢三才圖會(蟲部)云蝶有二數種一大一寸許白色者多戯二菁菜花一有二黃蝶一有二黃褐色者一有二紺蝶一(一名紺幡又名童幡)有二綠蝶一(一名綠女又名姹蝶)樂名備考和訓鈔云紺蠜テフトンボ

北戸錄云段公路南行歷二懸藤峽一維二船飲水一覩二岩側一有二一木五綵一初謂丹青之樹命レ僕採二獲一枝一尙綴軟蝶凡二十餘箇有二翠縷者金眼者丁香眼者一云々

古今注云紺蝶遼東人呼爲二紺繙一一曰童蟠一曰天雞云云

正誤

卓氏藻林(蟲類)云野蛾風蝶(皆蝦蝶也一名野蛾一名風蝶)撻木(蛺蝶江東謂二之撻木一)○按にこゝに撻木に作るは誤れり古今注本草綱目其外諸書撻末に作るによれば木は末なる事著明なればたまたま卓氏の失作としられたり

蝴蝶　鄭谷

尋レ艶復尋レ香、似レ閑還似レ忙、暖煙沉ニ蕙徑一、微雨宿ニ花房一、書幌輕隨レ夢、歌樓誤採レ粧、王孫深屬レ意、繡入舞衣裳、

絶句　李義山

青陵臺畔日光斜、萬古貞魂倚ニ暮霞一、莫レ許韓憑（見ニ死央門一）爲ニ蛺蝶一、等閑飛上別枝花、

蝶　王介甫

翅輕レ於レ粉薄レ於レ繒、長被ニ花牽一不ニ自勝一、若信ニ莊周一尙非レ夢、豈能投レ死爲ニ韓憑一、

道傍小憩觀ニ物化一　楊廷秀

蝴蝶新生未レ解レ飛、鬚拳粉濕睡ニ花枝一、後來借得風光力、不レ記如レ癡似レ醉時、

綠蝶

綠蝶は一名を綠女といひ或は姹蝶といへり種類大小ありて一樣ならずといへども多くは小蝶にして菁菜花上に戯るヽ黃蝶の大さのごときものに類して斑文あるものもあり全く純色なるものもあり白斑あるものもあり紅筋あるものもあり雜文のものもありて風前に飛遊をなし花上の露をもとむといへどもとらへてみざればその形狀物色つまびらかに辨じがたしもと此蝶の類は尺蠖蟲の化蛻するもの多けれどまれには毛蟲もあり又木葉の化したる事もありいはゆる北戶錄に段公路の南行せしに懸藤峽舟をつなぎ岩側をみるに一木五綵なるあり初め丹靑の樹といふ僕に命じて一枝をとりうるまさに軟蝶を綴ること凡二十餘箇翠紺縷のもの金眼のもの丁香眼のものあり云々といふによればまれには木葉の化生するものもあるなり先年日暮里道灌山の欝林中に木葉半ばは蝶に化しかヽれるものをとらへし事ありこれらの化蝶はまれなるべけれど物化の變化ははかりしるべからず

紺蝶

紺蝶は一名紺幡といひ又童幡とも（按に蜻蛉を紺幡ともいへどもこヽは紺蝶を名付たるによりてこヽにのせたりといへり）和名類聚鈔兼名苑を引て其名を出せれど和名はみえねば當時より今にいたるまで紺蝶を通名とせりまた古今注には天雞といふ名目もみえたれど此蝶は蝶の中にもいたつてまれなるものにして奇品なり北戶錄に木葉の化して蝶となれる中にも翠紺縷なるものとあるによれば木葉の化生もあるべけれど尺蠖蟲より多くは脫化するなり云かれども

云々
北戶錄云段公路南行歷懸藤峽維舟飲水覩岩側有一木五綵初謂丹青之樹命僕採獲一枝尙綴軟蝶凡二十餘箇有翠紺縷者金眼者丁香眼者紫斑眼者黑花者黃白者緋脈者大如蝙蝠者小如榆莢者因登岸覩之乃知木葉化焉
寧波志云吳中有花蝴蝶橘蠹所化也婦孺以梁山伯祝英臺呼之今士人呼黑而有彩者曰梁山伯純黃色者曰祝英臺云々
酉陽雜俎云衞公得峽中蝴蝶翅濶四寸餘深褐色每翅上有二三箇金眼云々
又云劉魯封云見滕王蝶圖有名江夏斑大海眼小海眼村裏來採花子云々
山堂肆考云俗傳大蝶必成雙乃梁山伯祝英臺之魂又云韓憑夫婦之魂云々
典籍便覽（物類部）云蛺蝶　蜨蝶（蜨音葉）　蝴蝶（皆一物蝶嗅花看以鬚俗謂鬚爲胡故名）
又名採花使　野蛾　風蝶　撻抹（江東呼名）　鳳子（大如蝙蝠者以上皆）　大蝶（有人游南海見蛺蝶天如蒲帆稱肉得八十斤噉之極肥美）　紅蛺蝶（長安禁苑冬雪一大樹忽花葉茂盛及落結實光明如火照數日化紅蝶飛唐高祖入長安兆）　白蛺蝶（尺蠖蠹所化）　紺蝶（江東呼橘蟠）

化蝶（柑橘園中橘蠹化蝶名鳳車又名鬼車）　彩蝶（出羅浮山世傳葛仙遺衣所化）　裙化蝶（□裙所化）　莊周夢（夢化蝴蝶）　粉黃（道藏經一云蝶交則退蜂交則□退故謂曰蝶蜂渾退子說者謂宮粧以退爲褪者皆誤）
嶺南異物志云甞有之遊南海泊于孤岸有物如蒲帆飛過海將到舟々人競以物擊之如帆者盡破碎墮地視之乃蛺蝶也海人去其翅足稱之得肉八十斤噉之極肥美

○詩賦
事物類聚後集（羽蟲部）
鬼蝶　蘇子瞻
雙眉卷鐵絲、兩翅暈金碧、初來花爭研、忽去鬼無迹、
六言　黃魯直
蝴蝶雙飛得意、偶然畢命網羅、群蟻爭收墜翼、策勳歸去南柯、
山谷詩意謂一蘇而有譏焉詩雖小淸婉而意足殆詩之法言也（蔡載集）
蝶　李嶠
飛來繡戶陰、穿過畫樓深、重傳秦臺彩、輕塗漢殿金、相兼惟柳絮、所得是花心、可要凌孤客、邀爲子夜吟、

本草綱目啓蒙云蛺蝶一種形大ニシテ翅淡褐色ニシテ
黑色ノ竪條網樣ノ文アル者ヲアゲハノテフト呼ブ一
名テフマカツカベ南部アヤハヘル琉球コレハ大小ニ拘ラズ斑アル蝶ノ總名ナリ津
輕ニテハ單ニテフト呼ブ是レ鳳子蝶三才圖會ナリ又鳳車
事物紺珠鬼車　鬼蛺共同上トモ云山中ニハ背ニ碧色或ハ綠
色ヲ帶ルモノアリ又一種コノ蝶ヨリ形大ニシテ蝙蝠
ノ如ク深黑色ニシテ翅邊ニ小紋圈相連ナル者アリ俗
ニ「ヤマヒヂヨテフ」京ト呼ブ一名チゴクテフ〳〵上總
チゴクテフマ下野カミナリテフ〳〵濃州江州勢州ヤマテフ
テフ薩州漢名黑蛺蝶佳海虞衡志武蟬同上玄武蟬事物紺珠大黑蝶
同上コレニモ背ニ碧色ヲ帶ブル者アリ此「アゲハノテ
フ」「ヤマヒヂヨテフ」ノ二品ハ皆橘蠹ノ化スル所ナ
リ然レドモ橘類ニ拘ラズ秦椒呉茱萸茴香ノ屬凡香氣
アル草木ニ集リ新葉ノ背面ニ卵ヲ粘スルコト蛺蝶ニ
同ジソノ形色モ異ナラズソノ初テ卵ヲ出ル者ハ甚小
シ葉ヲ食ヒ數々眠起シ皮ヲ蛻シ漸長ズルコト蠶ニ異
ナラズ形鳥蠋ノ如クニシテ脊高シ長サ二寸許全身綠
色兩邊ニ小黑星アリテ目ノ如シ若シ身ニ觸ルレバ頭
上ヨリ兩曲角ヲ出ス黃赤色ニシテ甚臭氣アリ老スレ
バ蛹トナリテ莖葉或ハ屋壁ノ間ニ懸ルコト蛺蝶ニ同
クシテ大ナリ數日ノ後羽化シテ母蝶ノ形トナリテ飛
ビ去ル凡ソ蝶大小品甚多シテ百種ニ止ラズ枚擧スル
ニ勝ヘズ

廣博物志云梁山有二漢武帝廟一至レ今祭時有二蝴蝶一二
百ニ降レ祠所レ饗二其食一近レ之不レ驚徹レ饌然後群去時謂
武帝侍從捉レ之者病云々

古今注云蛺蝶一名野蛾一名風蝶江東呼爲二撻末一一作レ來
色白背青者是也其大如二蝙蝠一者或黑色或青斑名曰二
鳳子一一名鳳車一名鬼車生二江南橘園中一云々

珍珠船云黑蛺蝶大如二蝙蝠一橘蠹所レ化北人或名二玄武
蟬鬼蛺蝶一大如レ扇四翅好飛二荔枝上一云々

事文類聚後集羽蟲部云衛公得二峽中蝴蝶一翅闊四寸餘深
褐色每翅上有二二金眼一按に酉陽雜俎の文同くして雜俎は三箇金眼に作れり

陸龜蒙甫里集云橘之蠹大如二小指一首負特角身蹙々然
類二蝤蠐一而青翳葉仰齧如二饑蠶之速一人或振二觸之一輒
奮レ角而怒氣色桀鷔一旦視レ之凝然弗レ食弗レ動明日視
レ之則蛻爲二蝴蝶一矣力々拘々其翅末レ舒襜黑蟦蒼分朱
間黃腹瑱而橢緌纖且長如レ醉方寤附レ枝不レ揚又明日
往視則倚二薄風露一攀二綠草樹一聳空翅輕瞥然而去或
隱二蕙隙一或留二篁端一翩旋軒虛颺曳粉拂甚可レ愛也

古今要覽稿卷第五百五十四

●蟲介部（原本羽蟲部）

鳳蝶　からてふ

鳳蝶は一名を鳳子といひ鳳子車といひ鬼車といひ鬼蛺といふが如きは皆大蝶の名目にして和名をほゝてふと（和名類聚鈔）訓したるは全く音にて稱呼したる也後世にいたりてはからてふとよびたり又近古あげはのてふとよぶものあり是花草にとまるにも飛遊するにも羽をあげてとびたりこの蝶と鳳蝶とのたがひは尾羽に鳳尾のごときものさがりあるを以てわかてり又色黑くして形ち大なるものを蝙蝠蝶といひ黑蛺蝶といひ玄武蟬といひ大黑蝶とも名付たるは漢名なれども和漢ともに稱呼せり又其種類もはなはだ多くして黑羽に五色の斑文或は眼のあるものあり又かみなりてふ〱といふものありこれ羽翼に雲雷文ある蝶を以てかくは名付たりこれ奇蟲にしてまれなる蟲也凡蝶類は至て多く斑文の如きは五采雜錯にして其美粧なるものにいたりては後素の妙工たりといふとも筆端に及びがたきものまゝこれあるに似たりこれ自然の天工にして人工のおよばざる處なりこれ等の蝶は皆橘蠹蟲の化脫するものおほしといへどもまた蠋蟲よりも化生し尺蠖蟲よりも脫化すすべてこれらの蝶をさつまにてはやまてふ〱といひかづさにては地獄蝶々といひ下野にてはぢごくてふまともいへりこれ漢名に鬼車といひ鬼蛺といふ名目にひたとあへり又蝶に梁山伯、祝英臺とよぶ者あり黑くして彩あるものを梁山伯といひ純黃なるものを祝英臺といふと（寧波志）みえたりこれらの大蝶は必ず雙をなして飛遊するが故に梁山伯、祝英臺二人の魂の蝶となれるともいひ韓憑夫婦の魂なりとも（山堂肆考）いふがごときは皆通俗の僻にして論ずるにたらず多年其化脫するものを見るに皆大小の昆蟲或は木葉或は小麥などの化したるは現に其物を見て書論と合考す

和漢三才圖會云鳳蝶　鳳子車鬼車（和名保々天布）　俗云阿介波乃蝶　崔豹古今注云其大如ニ蝙蝠一或黑色或青斑也
按鳳蝶柑橙木枝葉大蠹身有ニ白輪文一者羽化爲ニ鳳蝶一黑色有ニ白點一稀飛不レ如ニ蝴蝶之多一也

色白脊青者是也云々

酉陽雜俎云張周封言百合花合之泥其隙經宿化爲大蝴蝶云々

採蘭雜志云蛺蝶一名春駒云々

南方草木狀云南海有鶴草上有蟲老蛻爲蝶赤黃色女子藏之謂之媚蝶能致其蝶憐愛云々

搜神記云木蠹生蟲羽化爲蝶云々

誠齋詩話云東京二月十二日曰花朝爲撲蝶會云々

馮翌桂苑叢談云咸通中進士張綽有道術人或召飲合意則索紙剪蛺蝶三二十枚以氣吹之成列而飛如此累刻以指收之俄皆在手云々

稽神祕苑云劉子卿居廬山有五綵雙蝶遊花上其大如燕後化二女來合歡云々

本草綱目云蛺蝶（綱目釋名）蛈蝶（蛈音葉）蝴蝶（時珍曰蛺蝶輕薄夾翅而飛枼枼然也蝶美於鬚蛾美於眉故又名湖蝶俗謂鬚爲胡也）集解（時珍曰蝶蛾類也大曰蝶小曰蛾其種甚繁皆四翅有粉好嗅花香以鬚代鼻其交以鼻交則粉退古今註謂橘蠹化蝶爾雅翼謂菜蟲化蝶列子謂烏足之葉化蝶埤雅謂蔬菜化蝶酉陽雜俎謂百合花化蝶北戶錄謂樹葉化蝶如丹青野史謂綵裙化蝶皆各據其所見者而言爾蓋不知蠶蠋諸蟲至老俱各蛻而爲蝶爲蛾如蠶之必羽化也朽衣物亦必生蟲而化草木花葉之化者乃氣化風化也其色亦各隨其蟲所食花葉乃所化之物色而然楊愼丹鉛錄云有草蝶水蝶在水中嶺南異物志載有人浮南海見蛺蝶大如蒲帆稱肉得八十斤噉之極肥美）主治小兒脫肛陰乾爲末唾調半錢塗手心以瘥爲度（時珍發明）（時珍曰胡蝶古方無用者惟普濟方載此方治脫肛亦不知用何等蝶也）

太平清話云蝴蝶絡緯蟋蟀以鬚交云々

丹鉛總錄云蝴蝶或白或黑或五彩皆具惟黃色一種至秋乃多蓋感金氣也

合璧事類云進士段碩常識南孝廉者善斫膾縠絲縷輕可吹起操刀響捷若合節奏因會客衒技先起魚架之忽暴風雨雷震一聲膾悉化爲蝴蝶飛去南驚懼遂折刀誓不復作云々

祕傳花鏡（養昆蟲法部）云蛺蝶（コテフ）蛺蝶一名蝴蝶多從蠶蠋所化形類蛾而翅大身長四翅輕薄而有粉鬚長而美夾翅而飛其色有白黑黃又有翠紺者赤黃者黑黃者五色相間者最喜臭花之香以鬚代鼻其交亦以鼻交後則粉褪不足觀矣然其出沒於園林翩躚於庭畔暖烟則沈蕙徑微雨則宿花房兩々三々不招而自至遠々栩々不撲而自親誠微物之得趣者也昔唐穆宗禁中牡丹盛開有黃白蛺蝶萬數飛集花間網之蓋得數百乃金也又南海有蛺蝶大如蒲帆稱肉得八十斤噉之極肥美

テフ　カラテフ古歌　チヨテフ京　テフテフ江戸
テフゴ阿州　カツカベ南部　テイコウナ津輕　テコナ
カヽベ共同上　ハヘル琉球　テフマベツトウ越後　アマビ
ラ信州　カハビラコ　テフテフバコ野州　ヘラコ秋田
一名撻末古今注　撻抹典籍便覽　風蝶　採花使　野蛾共同上
野鵞名物法言　採花使事物異名　魯里伯哥同上　採花子事物紺珠　胥
戀花　玉飛錢　粉拍共同上　春駒娜嬛記　胡蝶三才圖會　野織
福州府志　蝶兒訓蒙字會

蛺蝶ハ春夏秋ノ間飛翔シ草木ノ花ヲ吸フ菜花上殊ニ多ク集ル一身四翅翅大サ八九分ニシテ粉アリ色白キ者ヲ粉蝶泉州府志ト云色黄ナル者ヲ黄蝶同上ト云又黒ヲ雜ルアリ皆油菜葉ノ上或下ニ纖小ノ黄卵ヲ生ズ數日ノ後化シテ小長蟲トナル綠色ニシテ毛アリ日ヲ歴レバ漸ク長ジテ一寸許老スルモノハ蛹トナリテ葉背莖椏或ハ屋壁ノ間ニ懸ル其蛹長サ七八分上豐ニシテ尖稜アリ下ハ稍瘦テ足ナク淺褐色ナリ上ハ兩腰ヨリ絲ヲ出シテ莖葉ニ粘シ下ハ尾ヲ粘ス是爾雅ニ謂ユル蜆ハ縊女ナリ數日ノ後背上自ラ裂テ羽化シ出テ黄蝶粉蝶トナル三才圖會ニ今菜中青蟲當ニ春時一緣ニ行屋壁或草木上一以レ絲自固一夕視レ之有ニ圭角一六七日其背罅裂蛻爲レ蝶出矣ト云フ

莊子至樂篇云陵舃得ニ鬱棲一則爲ニ烏足一烏足之根爲ニ蠐螬一其爲ニ蝴蝶一云々

酉陽雜俎云蛺蝶尺蠖繭所レ化也秀才顧非熊少時甞見ニ鬱棲中一壞ニ綠裙幅一旋化爲レ蝶

天寶遺事云明皇春時使ニ妃嬪插一レ花親放レ蝶隨ニ其止一幸レ之

續古今注云蜂蝶之類無レ雌皆以レ鬚嗅鬚蓋其鼻也

埤雅釋蟲云蛺蝶々粉翅有レ鬚一名胡蝶列子曰烏足之根爲ニ蠐螬一具葉爲ニ胡蝶一胡蝶胥也甞見ニ園疏一其葉有ニ爲レ蝶者一三分二已蝶矣其一尚葉也于實云稻成レ蕃麥成ニ蛺蝶一豈虛語哉

續古今注曰龜鼈之類無レ雄蜂蝶之類無レ雌一說蜂蝶醜皆以レ鬚嗅鬚蓋其鼻也杜甫詩曰花蕋上蜂鬚以レ此今絡緯蟷蠰之類亦以ニ其鬚一當レ鼻爾

羅浮山志云山有ニ蝴蝶一洞在ニ雲峯一巖下古木叢生四時出ニ綵蝶一世傳葛仙遺レ衣所レ化云々

清異錄云溫庭筠句云花賦玉腰奴謂レ蝶也

古今注云蛺蝶一名野蛾一名風蝶江東呼爲ニ撻末一一作レ來

交以レ鼻交則粉退諸書所謂鳥足之葉化レ蝶橘蠹化レ蝶菜蟲化レ蝶百合花化レ蝶蔬菜化レ蝶樹葉化レ蝶或裙化レ蝶化レ蝶者甚多各據ニ其所レ見者ニ而言爾蓋不レ知蠶蠋諸蟲至レ老倶各蛻而爲レ蝶爲レ蛾如ニ蠶之必羽化ニ也朽衣物亦必生レ蟲而化草木葉之化者乃氣化風化也其色亦各隨ニ其蟲所レ食花葉及所レ化之物色ニ而然

滑稽雜談云撲蝶會〔詩註曰東京二月十五日爲ニ撲蝶會ニ〇續韻府曰唐穆宗時禁中花開夜有ニ蛺蝶數萬ニ集ニ花間ニ宮人以ニ羅巾ニ撲レ之無レ獲上令レ張ニ網空中ニ得ニ數百ニ遲明視レ之乃庫中金玉錢也〇開元遺事曰明皇宮中春宴令ヨ妃嬪各挿ニ顇花ニ帝親提ニ粉蝶ニ放レ之隨ニ蝶所レ止幸之謂ニ元蝶ニ幸ニ揚妃ニ專寵不レ復ニ此戲ニ〇これ又撲蝶の類にて侍るならし

年浪草云蝶孟春ハ見エヌモノニテ藻鹽草ニモ一生不レ得レ近ニ梅花ニノ詩アリサレドモ夫木抄ニ

尋來るはかなき羽にも匂ふらん
　　軒端の梅の花の初蝶

和訓栞云蝴蝶は音なり麥の胡蝶となるといふによればア小きつねの蝶なり舞の體によればあげ羽の蝶也兼名苑によれば蜻蛉の一名なり通じて呼ぶべきにや〇蝴蝶の夢は莊子が故事也〇胡蝶のみゆきは唐明皇の故事也

又云蝶をよむは音なり相模下野陸奥にてふま津輕にかにべ又てこな秋田にへらこ越後にてふまべつたら信濃にあまびらといふかひこのてふは蛾なり信濃陸奥上野にひるといふ西國にひるろうと云ふ伊勢にひいろといふ柳女郎と呼者あり水蝶也

又云粉蝶を放ちて其止まる所に隨て幸なるは唐明皇の故事なり天寶遺事に見ゆ〇てふ〳〵とまれ菜の花にとまれなれもとまらば我もとまらんといへる童謠は古意を得たりといへり羽州の方言にてふ〳〵ばこともいへり爾雅翼に菜蟲の化するといふは黃蝶なり

又云明和戊午丹波大江山の近邊小野平村といふ所に八月の比蝶ふれり地に墮れば皆死すつもる事三四寸におよぶとぞ〇小麥よく蝶に化す搜神記に麥之爲ニ胡蝶ニ也と見えたり

藥名備考和訓抄云テフ　テイコウナ　蛺蝶（津輕）テフゴ（阿州）　テフ、バコ（野州）　アマヘラ（信州）　アマヒラ（同）　ハヘル（琉球）

本草綱目啓蒙
蛺蝶

後アル者ノ夢ニ蝶ニナリテ侍ルト見タル由語リ侍レバ其子花ヲ心ノ及ブホド植テ又アマヅラ蜜ヲ朝毎ニ灌ギ侍ルト云々

東鑑云寶治元年三月　黃蝶飛幅一丈許列三段許充ニ滿鎌倉中一是兵革兆也承平則常陸下野天喜亦陸奥出羽有ニ其怪一將門貞任等及ニ闘戰一也云々

北條九代記云寶治元年三月十七日には黃蝶いくらともなく飛集り空の間に翻る廣さ一丈ばかり長三段餘にて黃緒を引はへたるが如く也その後はら〳〵と散わかれ鎌倉中に飛渡る昔朱雀院の御宇承平の初に常陸下野兩國に黃蝶飛集り山野の間に盈室り後には人家に亂入て蚋蚊の如くに侍りしが相馬將門反逆して東國暫く亂れたり後冷泉院の御時天喜三年の春の比奥羽常野の四箇國の間に黃蝶の恠異あり阿部貞任逆心して關東大に騷動す今又此恠異あり東國兵亂の兆なるべしととり〴〵に沙汰をぞいたしける

藻鹽草蟲部云蝶梅ちりてあるといへり詩に一生不レ得レ近ニ梅花一といへれど只梅の時分在ニ之山谷に一莊周夢爲ニ胡蝶一不レ知ニ莊周一てふこてふ春さま〴〵の花のさくより秋の花のちるまでの物也又こてふに似たりとよめるは來といふ心也又は蝶にあらず共いへりされ共そへたる心也とびかふ—　ちりかふ物は—の色々　とふ—　まとふこ—　から—おもしろや花にむつるゝからてふのなれ

はやわれもお花のはつ—たづれつるはかなきはにもにほふあたりにふらん軒ばの梅の花の初てふ花にぬる—こてふの夢莊周の夢に胡蝶となると云事あり—の心　花々にうつる　はねうちかはして　ふすらん新六　こ——の人なれて

東雅云蝶テフ字の音をもて呼也倭名鈔に兼名苑を引て蛺蝶一名野蛾似レ蛾而色白者也と注す此餘綠蝶紺蝶並に和名有ともみえず鳳蝶はホヽテフ是鳳蝶ニ一音之轉乎と注したり蛾は倭名鈔に説文を引て蠶作ニ飛蟲一也ヒヽルといふと注せり義は不レ詳今俗にヒトリムシといふものは蠋蛾これなり

和漢三才圖繪引三才圖會云菜中青蟲當ニ春時一緣ニ行屋壁或草木上一以レ絲自固一夕視レ之有ニ圭角一六七日其背罅裂蛻爲レ蝶出矣其大蝶散ニ卵於柑橘上一爲レ蟲青綠既久則云爲ニ大蝶一

仲正

はかなくもまねく尾花にたはふれて
暮ゆく秋をしらぬてふ哉

〇按蝶有ニ數種一大一寸許白色者多戲ニ菁菜花一有ニ黃蝶一有ニ黃褐色者一云々

又云蝶　蛺蝶　蝴蝶　蝱蝶　本綱蝶蛾類也大曰レ蝶小曰レ蛾其種甚繁皆四翅有レ粉好嗅ニ花香一以レ鬚代レ鼻其

のすみやかに流行する事をしり騒人野客も花間の戯蝶をみては心裏を慰し書客も花叢を書きて此蟲なくんば寂寥たるに似たり滕王蝶を好みて蛺蝶圖畫をなし謝逸は蝶詩三百首を作りて人謝蝴蝶とよべり此物人事におきて無用の物たりといへどもいさゝか和漢の故事を集めて巻末に圖畫を載して大小蝶の品類を辨別せり

新撰字鏡蟲部云蝶徒頰反挾也加波比良古

和名類聚鈔蟲豸類云蝶兼名苑云蛺蝶頰牒二音一名野蛾形似蛾而色白者也

堤中納言物語蟲めづる姫君條云てふはとらふればわらはやみせさすなり云々

うつほ物語藤原の君云兵部卿の宮よりいと心づよくも物し給けるかなこのわたりにはかうしもおほしうとまさらんなむうへにもうらみきこえてしかな

我袖は宿とるむしもなかりしを
　　あやしくてふのかよはさるらん

と聞え給へれど御かへりもなし

又吹上云女君あはせたき物を山のかたにつくりてこがねのえだにしろがねのさくらさかせてたてならべ花にてふどもあまたすべてそのひとつにかくかきつく云々

又樓のかみ云御めのとたちにいとあさましうしか〳〵なむ有つるいみじきわざなりちかうあらぬわざいとあしとの給へばてふのみすのもとにとび侍つるをこのおさなき人々のわれもとらむ〳〵とさはぎ侍つるを御らんじつるならんと申せば云々

又吹上云人々の御まへのおしきどもを見給てなりたゞのしらう花ぞのゝこてふにかきて

花そのにあさゆふわかすゐるてふを
　　まつのはやしはねたくみゆらむ

云々

榮花物語月宴云てふ花につけても今はたゞ云々

又花はつ云花蝶といひつるほどにとしもくれぬ云々

八雲御抄云蝶こてふはるさま〳〵のはなさくより秋花のちるまでの物なりたゞてふともいふなべてはこてふと云こてふにゝたりといふは非蝶來といふに似也

長明發心集云佐國ト云者花ヲ愛シテ六十餘回看ドモ未ゝ飽他生定テ作ニ愛花人ニト云詩ヲ作リテ死タリシ

るものおほし又菜に生ずる裸蟲の化する蝶もありこれはおほく黃蝶となれり其蟲は黑きものあり靑きものあり茶色或は褐色碧色瑠璃色のものありて七八分或は一寸ほどの大さなる蟲にして化して蝶となりても過半はもと蟲にてありしときの色あるものなりまた形ちもちいさくして美麗なるものなりいはゆる蝶兒とも村裏來とも菜花子とも黃蝶とも名づけしは此等の小蝶にして春二月のはじめより三月の末の比まで園林原野或は菜花を尋て菜畑にむれあつまれり其蝶の文采斑點種類はなはだ夥多にしてはかりかぞへがたしさて人の蝶になりしことを長明の發心集にかきのせたり佐國といふひとありて至て花を愛せしが詩を作りて死たりしとぞ六十餘回看未レ飽、他生定作ニ愛花人ト云々後にある人夢に蝶になりて侍ると見たるよし語り侍れば其子花を心のおよぶほど植てあまづら蜜などを朝每に灌ぎ侍るとなりかゝる事は和漢ともに相似たそことあるもの也いはゆる梁山伯祝英臺の魂又韓憑夫婦の魂も大蝶となりしよし山堂肆考にみえたり又怪異に似たる談話あり嶺南異物志に人あり南海に遊びて孤岸に泊せしに物あり蒲帆のごとく飛て海を過て船にいたらんとす船人きそひて物を以てこれをうつに帆のごときものことごとく破碎し地におつこれをみるに蛺蝶也海人其つばさあしをさり八十斤の肉を得てこれをくらふに極肥美とみえたり小蝶にいたりては蚊のごとくなるものありこれは麥粉の化する所のもの也麥蝶又揄夾のごときものもあり且淺褐色にして雲母を點じたるごとく翅身ともに粉つきたり物にふるれば忽ち落るものなりさて世俗に蝶をとらふれば瘧疾をやむといへる事もゆゑあることなり堤中納言物語にてふはとらふればわらはやみせさすなりとあるによればいとふるきよゝりもいひはじめし事にして實にそのしるしあるものなり民間の兒童多く蝶あるはとんぼなどをとらへたるものは瘧をやめることまゝこれあり夏末初秋のあひだになやめる事田舍に多し草木の葉或は朽衣物など化して蝶となりし事北戶錄其外諸本草等に見えたり至微の昆蟲たりといへども天地の造化變易を見るにたれり且園林花間蝴蝶寒蟬螢火蟋蟀の類なくんばあるべからずこれ詩歌中にかくべからず四時の山景野趣も此蟲類の爲に美景をそへ耳をそばだてゝ歲華

古今要覽稿卷第五百五十三

●蟲介部（原本蟲部）

てふ　蝶

てふ一名をこてふ古名をかはひらこ、といひ俗稱をてふ〳〵、といひ京師にてはちよてふ、といひ又諸國方言の如きは信濃にてはあまひら、或はあまへら、ともいひ下野にてはてふま、とよべり陸奥にてもゑかよべり出羽下野の二國にてふ〳〵ばこ津輕に、かにへ或はかゝべ又は、てこな、とも、ていこうなともよべり南部にてはかつかべ、といひ越後にてはてふまべつたら又はらふまべつとう、ともいへり又羽州秋田にてははへらこ、といひ阿州にては、てふこと名付たり琉球國にてははへる、とよび蝶にまだらの文あるものは、あやはへると稱呼せり漢名のごときも數名ありと雖も通名は蝴蝶といひ蛺蝶といひ蝱蝶といひ蜨ともいへり說文によるに蝶は俗字のよしにて蜨を本字となせり然れ共古來より蝶字を以て通用したり又雅名の如きは春駒といひ野織といひ撻抹といひ採花使といひ或は採花使共採花子とも目せるは名義皆同じくしていはゆる蝴蝶の花に遊ぶとも花に戯るなどふるくより詩歌に詠ぜるよりしてしか名付そめけん又戀花といふ目もあるはもと蝶は花木花草中の毛蟲尺蠖の類或は蠹蠋の諸蟲老時に至りておの〳〵脫して蝶となる也然れどももと生化せし花木草中をもとめてもろ〳〵の花上の露を吸領して生活するがゆゑに戀花の名ありまた此物大小あり大なるものは蝙蝠の如く故に蝙蝠蝶の名あり小なるものは梅花瓣にまがふありて翼に五色の斑文あるあり純白純黃紫黑靑赤其色錯雜にして種類きはむべからず四季にたえずありて花上に飛遊して終に蛹となるものもあり卵を木枝に殘し或は家屋の軒裏或はひさし等に卵を殘し置て冬の雪霜をしのぎ春にいたりておのづから其卵かへりて毛蟲となれりさて其毛蟲もさま〴〵の種類あり大小ありて色をことにせりしかれども春早く蝶に化する蟲は舊年の蟲の木葉あるは草根のしげりてかさなりつもりたる中に幸にして雪霜をしのぎ活命なせるもの春の暖陽の氣をうけて脫して蝶となれ

といへり是は全く二種なるを晝夜によりて聲異なりといふは混同の最はなはだしきなり又闘蟋蟀を此キリギリスの事とせしものは舊説の誤をうけていへるなり又東雅に和名鈔によりて蟋蟀促織蜻蛚を分ちて三種とし漢字に執すまじきなりといへるはよけれども古のコホロギは今俗イトヾといひ古のキリギリスは今俗コホロギといふ是なりといへるは誤なりいかにとなればイトヾはもと京の方言にして江戸にてはコホロギといふものなり和名鈔のコホロギは今のエンマコホロギなれば此キリギリスとは全く一類別種なり然らば古のコホロギは今俗イトヾといふとは言べからずたゞし和漢三才圖會によつてイトヾを竈馬とし江都にていはゆるコホロギをキリギリスといはば古にキリギリスといひしは今俗コホロギといふ是也といへるにはよく叶ひぬれど毛詩にみえし蟋蟀は爾雅方言にみえし蛬なり促織也蜻蛚なり皆一物にして古コホロギといひ今イトヾと云ものなりといふに至りてその説解すべからず

又細注に陸璣疏の全文をあげて古コホロギといひ今イトヾといふは蠼螋俗に搜夾子こゝにハサミムシといふものゝなれるなりといふによれば本文のイトヾは全く京都の方言と同じく江戸にていふコホロギなり左かる時は和名鈔の蜻蛚を今のコホロギとし和名鈔のキリギリスを今のエンマコホロギとせしなり其説西土後世の説にはよく合といへども和名鈔とは齟齬せり且ハサミムシのコホロギに化すると云説また甚疑べし安齋隨筆に玉篇の蜻蛚蟋蟀也といへるを引て和名鈔コホロギ、キリギリス二種に分ちたるは誤なりといふは一類二種なるをしらざるなり

うきふししげき音をや鳴らん

六百番歌合寄蟲戀
獨りふす長々し夜の悲しさに　中宮權大夫家房卿
かたらひあかす蛬哉

御集中
秋の夜の月の都のきり／＼す　鎌倉右大臣
啼はむかしのかけや戀しき

建保三年名所百首
なみかくる野島かさきの蛬　兵衛内侍
もにすむ蟲の聲かとそきく

前中納言定嗣卿
きり／＼す現存六
夢さむる床の下なるきり／＼す
聲いそかはし明ぬこのよは

月詣倭歌集卷第九
蟲をよめる　大炊御門右大臣家佐
誰もさぞをきふく風は身にしむに
聲にたてつるきり／＼す哉

藤原親盛院の北面にこれかれをすゝめて歌合し
侍りけるに河邊のむしといふことをよめる
かりのこすよとの丶草に蛬　源仲實
おのかすみかをあれぬとやなく

題しらず　荒木田成實
きり／＼すさこそは秋の暮行か
こゝろほそくも鳴よはる哉

正誤

岡村尙謙曰郭璞注の爾雅陸璣疏の詩經及び三才圖會その他西土の書に蟋蟀蜻蛚促織の三蟲を混同して一種とせしは全く東雅の説のごとくなれ共其實は誤れり陸璣の説に正黑如ㇾ漆と云三才圖會に好鬪といふ蟋蟀は卽兼名苑の蜻蛚にして此にいふキリ／＼スにはあらず凡キリ／＼スは其形蜻蛚よりも小にして色黑しといへ共如ㇾ漆とはいふべからず蜻蛚のごときはその色純黑にしてよく口を以て物をやぶり漫に人手を觸る時は忽ちこれを咋くキリ／＼スの中の最勇猛なるものなれば好鬪ものは必これなるべし又五雜組に有二文采一能鳴ものを以て雌とし雄者反ㇾ是といへるは全く雌雄をとり違へたるものなり凡蟲類はすべて雌は形大に雄は小さし又本朝食鑑に古のキリギリスを以て今のキリ／＼スに擬せしは甚誤れり今のキリ／＼スは古のハタヲリメにして兼名苑の促織なり和漢三才圖會に其聲古呂々牟古呂々牟といへるも蜻蛚にして此キリ／＼スにあらず本草啓蒙に促織晝はツヾレサセと云がごこく夜はリウ／＼と云が如し

今上御製

きり〳〵すそこともみえぬ庭の面の
くれ行草のかけになくなり

山階入道左大臣家の十首歌に夜蟲といふことを
よみてつかはしける　三條入道内大臣

夜もすから音をはなくとも蛬
我よりまさる物は思はし

建仁元年九月十三夜五首歌に野蟲
前大納言爲氏

たか秋のつらさ恨みてきり〳〵す
くるれは野への露に鳴らん

題しらず　源親長朝臣

尋ても誰とへとてか蟀
ふかきよもきの露に鳴らむ

建保四年百首歌めしけるついでに　後鳥羽院御製

おしめとも秋は末野の露の下に
うらみかねたる蛬哉

新續古今和歌集卷第四秋歌上

夜もすからきり〳〵すの啼を聞て　法印義寶

なかき夜の思ひやかはるきり〳〵す
おなし枕の下になけとも

後九條前内大臣家歌合に　前大納言伊平

蛬老の寢覺をあはれとや
枕の下に鳴よはるらん

夫木和歌集卷第十四秋部五

家集きり〳〵すの聲　惠慶法師

から衣よ風すゝしくなるへきに
蛬さへ鳴みたれつゝ

御妙祐歌合蟲夕　顯仲朝臣

夕くれはよもきかねやの蛬
枕の下に聲そ聞ゆる

家集中　殷富門院大輔

きり〳〵す雲井のかりになにといひて
かへの底より聲あはすらむ

雨の内のむし　西行上人

野に生る小草にわふる蛬
時雨るゝ庭の露はとふなり

文集百首相思夕上松臺生蛬思蟬聲滿耳秋　慈鎭和尚

蛬よる松風にこゑわひて
あくるより又日くらしの聲

寶治二年百首曉蟲　正三位知家卿

長月の比こそあらめ蛬
よの明るにも聲よはるなり

三百首御歌　中務卿御こ

なかき夜の竹田の原の蛬

なれてきく老の枕のきり／＼す　前權僧正圓伊
なくらん跡の哀をもとへ

新千載和歌集卷第五秋歌下

題しらず　後西園寺入道前太政大臣
霜かれの眞葛の下のきり／＼す
いつまで殘るうらみなるらむ

秋ふくる夜やさむからし蛬　進子內親王
手枕ちかく聲の聞ゆる

藤原光俊朝臣住吉社にて人々に三十六首の歌讀せ侍けるに　從三位顯氏
蛬こゑよはり行淺茅生の
をのゝしの原秋そ暮ぬる

又卷第十六雜歌上

山階入道前左大臣家十首歌に夜蟲
我はかり泪はあらしきり／＼す　前大納言爲氏
おなしね覺に音をは鳴とも

同じこゝろを　土御門院御製
きり／＼す過にし秋や忍ふらん
ふかき枕の下に鳴なり

新拾遺和歌集卷第四秋歌上

だいしらず　法印實性
かけくらき離のもとのきり／＼す
くるゝもまたてねをやなくらん

又卷第五同歌下

久安百首歌に　上西門院兵衞
蛬かへのなかにそ聲すなる
蓬の杣に風やさむけき

永仁元年八月十五夜後宇多院に十首歌めしけるに秋蟲を　大藏卿隆博
秋をへてなるゝ枕の蛬
しるやいそちの泪そふとは

題しらず　順德院御製
淺茅生や床は草葉の蛬
なく音もかるゝ野邊の初しも

又卷第十八雜歌上

秋の御歌に　花園院御製
蛬こゑかすかなる曉の
かへにすくなき有明の影

新後撰和歌集卷第五秋歌下

百首歌めされしついでに聞レ蟲といへる心を

こゝろとやなきよわるらんきり〳〵す
をのかなみたの露の夜寒に

前大納言爲世よませ侍し三首歌に聚蟲　藤原基任

霜むすふ淺茅か原の蛬
かれはともにと音をや鳴らん

續後拾遺和歌集卷第五秋歌下

文保百首歌奉し時　右兵衛督爲定

きり〳〵す夜をへて秋は手枕の
下やすからぬねをや鳴らん

風雅和歌集卷第六秋歌中

月前蟲といふ事を　永福門院

蛬こゑはいつくそ草もなき
しらすの庭の秋の夜の月

藤原定成朝臣

きり〳〵す月をやしたふ庭遠く
かたふくかたのかけに鳴なり

百首歌奉りし時　權大納言公蔭

きり〳〵すをのかなくねもたえ〳〵に
かへのひまもる月そかなしき

秋の歌とて　從二位兼行

蛬なく夜をさむみをく露に
淺茅かうへそ色かれてゆく

伏見院御時六帖の題にて人々の歌よませさせ給けるに秋雨を　前大納言爲兼

庭のむしは鳴とまりぬる雨の夜の
かへに音するきり〳〵すかな

文保三年後宇多院に奉ける百首歌の中に　今出川前右大臣

夜さむなる枕のしたのきり〳〵す
哀に聲のなを殘りけり

又卷第七秋歌下

霜草欲枯蟲思苦といへるこゝろを　前中納言匡房

初霜にかれ行草のきり〳〵す
秋は暮ぬと聞そ悲しき

暮秋蟲を　後伏見院左京大夫

うらかるゝ淺茅か庭のきり〳〵す
よはるをしたふ我もいつまて

又卷第十五雜歌上

題しらず　和氣金成朝臣

日影殘る籬の草に鳴そめて
くるゝをいそく蛬かな

思ふ心はかよひしもせし
うへのをのこども題をさぐりて歌つかうまつり
けるに蟲を讀ける　新院少納言
きり〲すね覺の床をとひかほに
わきて枕の下にしもなく　入道前太政大臣
秋歌の中に蟲
暮ぬとやかた山陰のきり〲す
夕日かくれの露に鳴らん　前參議雅有
秋の歌の中に
こよひこそ秋とおほゆれ月影に
蛬なきて風そ身にしむ
又巻第五下同歌
庭蟲漸衰と云ことを　前右兵衛督爲教
秋ふくる淺茅か庭のきり〲す
夜やさむからし聲よはりゆく
暮秋蟲を讀侍ける　中原師光朝臣
鳴よはる葎かしたのきり〲す
今いくかとか秋をしるらん
又巻第十四雑歌一
蟲を讀ける　殷富門院大輔

なかき夜の友とそ頼む蛬
われも終には蓬生のもと　後九條前内大臣
百首歌の中に
秋草の枯葉かしたのきり〲す
いつまてありて人にきかれん
又巻第十七同歌四
題しらず　覺昭法師
蛬哀とそきくつゐのわか
蓬かもとの友そと思へは
續千載和歌集巻第五下秋歌
夕蟲を讀侍ける　神祇伯顯仲
夕されは蓬かねやの蛬
枕のしたにこゑそ聞ゆる
弘長百首歌奉ける時蟲　前大納言爲家
きり〲す思ふ心をいかにとも
たかひにしらてなき明す哉
聞蟲といへるこゝろを　今上御製
露ふかき夜寒の秋のきり〲す
草の枕に恨てそなく
題しらず　民部卿實教

霜のふりはや夜寒成らん

又巻第十六雑歌下

題しらず　中務

我ことや秋ふけかたの蛬

殘りすくなきねをは鳴らん

續古今和歌集巻第四秋歌上

三百首歌中に　中務卿親王

露に鳴尾花かもとのきり〳〵す

たか手枕の涙そふらん

續拾遺和歌集巻第八雑秋歌

題しらず　よみ人しらず

長き夜のね覺の床のきり〳〵す

同し枕にねをのみそなく

住なるゝ床は草葉のきり〳〵す　平忠時

霜にかれゆく音をや鳴らん

法印公朝

きり〳〵す鳴を我身のたくひにて

しらぬ思ひを哀とそきく

新後拾遺和歌集巻第四秋歌上

弘長元年百首歌に蟲を　前大納言爲氏

蘆垣のまちかき程のきり〳〵す

思ひやなそといかてとはまし

貞和二年百首歌奉ける時　太政大臣

よそに聞聲たに有を蛬

枕のしたになにうらむらん

人々に百首歌めけしるに曉の蟲をよませ給うけ

る　後嵯峨院御製

曉の枕のしたにすみなれて

ね覺ことゝふきり〳〵す哉

又巻第五同歌下

蛬をよめる　按察使資明

なかき夜はたへまもあれや蛬

なきつくすへき恨ならぬを

前大納言爲氏人々によませ侍し住吉社の十首歌

に　式乾門院御匣

きり〳〵すなくねもかなし人しれす

秋の思ひのふかきね覺に

玉葉和歌集巻第四秋歌上

蟲をよめる　前右兵衛督爲敎

鳴あかす友とはきけときり〳〵す

なけや鳴よもきか杣の蛬
　　過行秋はけにそ悲しき
金葉和歌集卷第三秋歌
　蛬をよめる　　　　　　　前齋院六條
露しけき野へにならひて蛬
　　我手枕のしたに鳴なり
千載和歌集卷第五秋歌下
　題しらず　　　　　　　　藤原兼宗朝臣
秋の夜の哀は誰もしる物を
　　我のみと鳴きり〴〵す哉
　蛬の近く鳴けるをよませ給うける
あきふかく成にけらしな蛬　花山院御製
　　ゆかのあたりに聲きこゆ也
新古今和歌集卷第五秋歌下
　題しらず　　　　　　　　西行法師
蛬夜寒に秋のなるまゝに
　　よはるか聲の遠さかりゆく
　秋の歌とて　　　　　　　太上天皇
秋ふけぬなけや霜夜のきり〳〵す
　　やゝかけ寒しよもきふの月

　百首歌奉し時　　　　　　攝政太政大臣
きり〴〵す鳴や霜夜のさむしろに
　　衣かたしきひとりかもねん
續後撰和歌集卷第六秋歌中
　秋歌の中に蟲を　　　　　藤原信實朝臣
淺ちふの秋の夕の蛬
　　ねになきぬへき時はしりけり
　百首歌奉りし時曉蟲　　　後鳥羽院下野
こゝろしていたくなゝきそ蛬
　　かことかましき老のね覺に
　題しらず　　　　　　　　正三位知家
蛬なかき恨をすかのねの
　　思ひ亂れてなかぬ夜そなき
哀にも枕の下のきり〴〵す　法印幸淸
　　六十の夢のね覺をそとふ
ほのかなる聲はかりして蛬　忠見
　　ねなくに秋の夜をあかしつる
又卷第七秋歌下
　名所百首歌めしけるついでに　順德院御製
水くきのをかのあさちの蛬

古今要覽稿卷第五百五十二

●蟲介部 蟋蟀二

○和歌

萬葉集卷第八

秋雜歌

湯原王蟋蟀歌一首

暮月夜心毛思努爾白露乃置此庭爾蟋蟀鳴毛

又卷第十

詠二蟋蟀一

秋風之寒吹奈倍吾屋前之淺茅之本蟋蟀鳴毛

影草乃生有屋外之暮陰爾鳴蟋蟀者雖聞不足可聞

庭草爾村雨落而蟋蟀之鳴音聞者秋付爾家里

秋相聞

寄二蟋蟀一

蟋蟀之待歡秋夜乎寐驗無枕與吾者

寄レ花

草深三蟋多鳴屋前芽子見公者何時來益牟

右五首作者不レ知

旋頭歌

蟋蟀之吾床隔爾鳴乍本名起居管君爾戀爾宿不勝爾

右柿本朝臣人麿之歌集出也

古今和歌集卷第四 秋歌上

人のもとにまかれりける夜きり〴〵すの鳴けるをきゝてよめる　藤原たゞふさ

蛬いたくな鳴そ秋の夜のなかき思ひは我そまされる

寛平御時きさいの宮の歌合のうた　素性法師

我のみや哀と思はん蛬なくゆふかけのやまとなてしこ

後撰和歌集卷第五 秋歌上

題しらず　よみ人しらず

秋かせのふきくるよひはきり〳〵す草のねことにこゑみたれけり

わかことく物やかなしききり〳〵すくさのやとりに聲たえす鳴

後拾遺和歌集卷第四 秋上

題しらず　そねのよしたゞ

しはかゝることにこそあれたゞいかにも我國にいふ所につきて其の名を正すべきことなり古にハタヲリメといひしものは今俗キリギリスといふこれなり古にコホロギといひしものは今俗にイトドといふ是なりいにしへにキリギリスといひしものは今俗にコホロギといふこれなりもし漢字に付てその名を正しなんには毛詩にみえし蟋蟀は爾雅方言にみえしごとくに蛬なり促織なり蜻蛚なり皆一物にして古にコホロギといひ今はイトドといふものなり

安齋隨筆云こほろぎもきりぎりすも目ちかき物にて古代の名をあやまるべからず今江戸にてつゞりさせをこほろぎといひいなごのごとくにてギイインとなくをきりぎりすといふは名を取たがへたるなりつゞりさせはきりぎりすなり和名鈔に蜻蛚と蟋蟀を二種に分たるは誤にて一物なり玉篇に蜻蛚は蟋蟀也とありコホロギと云字ならず云々

○釋名

きりぎりす萬葉集○按にこの蟲キリギリコウとなくによりて名づく　蟋蟀同上倭名類聚鈔　蛬倭名類聚鈔　くろつゞ大和本草

『きりぎりす雌雄各一圖略ㇾ之』

『きりぎりす　一種カタサセスソサセとなくもの雌雄各一圖略ㇾ之』

『ひめこほろぎ二圖略ㇾ之』

螽也

和漢三才圖會云蟋蟀有ニ二種一扁脊者善鳴其聲如レ曰ニ古呂呂牟古呂呂牟一清美亞ニ于松蟲一窄脊者尻有ニ劍刺一不レ鳴

大和本草云促織一名蟋蟀立秋後則夜鳴イナゴニ似テ黑シ翅アリ角アリ頭ハ切タル如ク尖ナシ俗ニツヾリサセトナクト云西土ノ方言クロツヾト云古歌ニキリギリストヨメルハ是ナリ秋ノ末マデナク故ニ古歌ニ霜夜ニヨメリ唐詩ニモ多ク詠ズ皆其聲ヲ感ジテ也何ノ處ニモ多シ

本草綱目啓蒙云促織ハ京ニテイトヾト云秋中庭間瓦石ノ下ニ微シ土ヲ凹ニシテ其中ニ住ス長サ六七分濶サ三四分兩鬚六足足ト身トハ油色ナリ雄ナル者ハ背ニ薄キ翅アリ長サ身ニ等シ色黑クシテ紋脈多シ飛ブコト能ハズ只後ノ長足ヲ以テ跳リ或ハ鬪フ其鳴コト必立秋ヨリス夜ハ此翅ヲ立テ、鳴ク聲高クシテリウリウト云ガ如シ晝ハ雌雄同居シテ鳴ク聲低小ニシテツヾレサセト云ガ如シ雄ハ後ニ二尾アリ雌ナル者ハ播州ノ方言ニナタト云背ニ翅アレドモ短クシテ鳴クコト能ハズ二尾ノ中間ニ褐色ノ一條針ノ如クナルモノアリ俗ニケントト云大倉州志ニ里語云促織鳴懶婦驚ト云ハ詩經名物辨解ニ載ル處ノテツヾヲドシノ名ニ合ス漸ク寒ニ向フ時ハ漸ク人家ニ近ヅク故ニ詩ノ豳風ニ七月在レ野八月在レ宇九月在レ戶十月蟋蟀入ニ我牀下一ト云性善鬪フ故ニ唐山ニハ鬪蟋蟀ノ戲アリ祕傳花鏡及袁中郎文集ニ詳ナリ

東雅云促織ハタヲリメ蜻蛚コホロギ蟋蟀キリ〴〵ス倭名鈔にみえし所のごとき今に至ては古今之語方俗之言相混じて別れがたかり漢人の說のごときもまたこれに同じかりけり倭名鈔には兼名苑を引て絡緯一名促織ハタヲリメ鳴聲如ニ急織レ機故以名レ之蟋蟀一名蛬キリ〴〵スといひ文字集略の蜻蛚はコホロギなりと注したり爾雅方言等のごときは蟋蟀一名蛬卽促織亦名ニ蜻蛚一とみえてもと是一物なれど方俗に隨ひて其名おなじからずとみえたり陸璣詩疏朱子詩經集傳通雅正字通等皆同されどこゝにしてはハタヲリメ、コホロギ、キリ〴〵ス、マツムシ、スヾムシなどいふもの丶如きその類は同じけれどその種は異なるなり明人の說にもまたこれら一物なりといふはしかるべからずなどいふこと有なり顧夢麟詩經說約先達之言に漢字に執るまじきことなりといひ

の形狀の差別を說ざるものは疎漏なり一種俗にヒメコホロギとよぶものありその大さ僅に二三分ばかりにして形は尋常のものに同じこれは人家庭砌及び園圃また東叡山中などにも多し又その狀よのつねの物と相似てジイジイとなくもあればはじめチヨチヨチヨと短く兩三聲を發しのちにチヨチヨチヨン、チヨチヨチヨンとなくもありその他聲の清濁及高低の異なるもありて其種類殊に多し既に本草啓蒙にも花鏡を引て西土にも蟋蟀の種類さらに多きよしみえたり

倭名類聚鈔云兼名苑云蟋蟀（悉率二音）一名蛬（渠容反一音拱和名木里木里須）（陸璣疏云蟋蟀似レ蝗而小正黑有二光澤一如レ漆有二角翅一一名蛬一名蜻蛚）

詩云十月蟋蟀入二我牀下一（楚人謂二之王孫一幽州人謂二之趨織一里語曰趨織鳴嬾婦驚）

爾雅云蟋蟀蛬（音拱郭璞注云今促織也亦名青蛚）

三才圖會云蟋蟀似レ蝗而小正黑有二光澤一如レ漆有二翅及角一善跳以レ夏生立秋後夜鳴二吟於土石磚甓之下一尤好レ鬪勝輙矜鳴其聲如二急織一故謂二促織一亦曰二趨織一

五雜組云吳國有下鬪二促織一之戲上決レ賭其雌者有二文采一能鳴健鬪雄者反レ是以二立秋後一取レ之飼以二黃豆糜一至二白露一則夜鳴求レ偶然以二雄者一進不レ當レ意輙咋二殺之一次日又以二一雄一進又沓咋二殺之一則爲二將軍一咋二殺三雄一則爲二大將軍一鬪レ之以レ股一踢レ之遠去尺許無レ不二糜爛一乃以二厚價一售

清少納言枕草紙云むしははたをりきり〲す云々九月晦日十月朔日のほどにたゞあるか無かにきゝつけたるきり〲す

本朝食鑑云蟋蟀和名木里木里須狀似二阜螽一稍大身黑褐有レ斑羽亦色同輕薄如レ紗鳴レ股有レ聲曲節似レ調而起二哀寂之情一故自レ古歌人賞レ之作二傷秋之吟一兒女畜二紗籠（カラ）一以弄レ之毎食二草露及瓜茄之汁一而不レ死然與二華之蟋蟀一有レ異又云華之蟋蟀者促織蛬一物也言似レ蝗而小有二翅及角一善跳好レ鬪則與二本邦之木里木里須一大抵相似言下其色正黑有二光澤一如上レ漆則稍異矣

本朝木里木里須亦儘有二身腹紫黑光澤者一未レ見二正黑如レ漆者一也今有下似二竈馬一而小正黑光澤者上秋後寒氣既至入二人家床壁之下一而鳴俗稱二伊止々一此卽與二九月在レ戶十月入レ床者一相似矣然則此似二竈馬一者非二竈馬類一而木里木里須變作二斯態一乎按中華之蟋蟀者本邦之伊止々而本邦之伊止々者似二竈旁一別一種歟竈馬狀似二伊止々一而大脚長好二穴居竈旁一者也本邦之木里木里須者鳴聲不レ自レ口而自二股羽一彼振レ羽動レ股之阜

古今要覽稿卷第五百五十一

●蟲介部 蟋蟀一

きり〴〵す 蟋蟀 蛬

キリ〴〵スは萬葉集にみえたり今俗コホロギといふ卽萬葉集にいはゆる蟋蟀の二字を用ひ古今和歌集以下多く蛬字を用ゆるもの是なり蛬及び蟋蟀の名西土にて詩經爾雅等にみえたり

岡村尙謙曰キリ〴〵スはその狀鈴蟲に似てやゝ大に色黑し雌雄あり雌は形長くして翅短く腹大なり雄は狀短くして翅長く腹小さし又雌は二尾ありてその下に一條の劍刺ありて絕て鳴ず雄は劍刺なくたゞ二尾のみにして翅を動してよくなくその聲キリ〴〵コウキリ〴〵コウと云もあればまたギイ〴〵ギイ〴〵といふもあり古歌にキリ〴〵スとよめるは卽これらをさしていへるなり此むし秋のはじめ頃より人家庭砌瓦石の間あるひは叢中にありて鳴出し九月の末十月のはじめに至りて聲をとゞむ萬葉集のする所蟋蟀の歌に庭草爾といひ吾屋前之淺茅之本といひ影草之生有屋外などいひてすべて庭砌間の物とせしは卽是なり十月の頃にいたれば寒氣を恐れて竈馬ゐるひはげぢ〳〵などの出るがごとく家の內にもたま〳〵ゐることありされば蟋蟀入我床下など詩經にもみえたり一種竈のほとり或は壁の破れたるあたりのすべて乾きたる溫暖の處にゐて其形尋常のキリ〴〵スより細長く色淡黑にして頂頸背共に橫に白き紋理あり頗る栟櫚子を切たる紋理に似たり股も脚もまた色白くしてそれに淡黑なる斑點あり鬚もまた尋常のキリギリスより長くして凡二寸ばかりもあり雌は形大にして絕て翅なく雄は狀小にして翅ありて背の半を掩へりその聲終夜キチヨヽキチヨと短く數聲かさね鳴てひそかにこれをきけばカタサセヽスソサセといふがごとし四五もあつまりなく時はクツハ蟲の連聲を遙にきくに略同じこれを南部の方言にカタサセ蟲といひ歌にはつゝれさせてふきり〴〵すなくとよめり扨キリ〴〵スとカタサセとは其形色鳴聲及び居處等の違ひありてその實は別種なれど古人はすべてこれを一物として歌にはよみしなり然るを近世本草家もこ

正三位知家卿

六帖題新六六
秋は早よ寒になりぬをとめこか
袖ふる山のすゝむしの聲

秋風に聲よはり行鈴蟲の
つゐにはいかゝならんとすらん

詞花和歌集卷第三秋

みちのくにの任はてゝのぼり侍けるにおはりの
國なる見野に鈴蟲の鳴侍けるをよめる　橘爲仲朝臣

ふる里にかはらさりけり鈴蟲の
なるみの野邊の夕暮の聲

玉葉和歌集卷第四秋歌上

題しらず　和泉式部

鈴蟲の聲ふりたつる秋の夜は
哀に物の成まさるかな

秋の歌とて　藤原敏行朝臣

鈴蟲の聲みたれたる秋の野は
ふりすてかたき物にそ有ける

續千載和歌集卷第四秋歌上

夕暮かたにちいさきこにすゞむしを入て紫のう
すやうにつゝみて萩の花にさしてさるべき所の
名のりをせさせて齋院にさしをかすとてそのつ
つみ紙に書付たりける　よみ人しらず

しめのうちの花の匂ひを鈴蟲の
音にのみやは聞ふるすへき

夫木和歌集卷第十四秋部五

六帖題新六二

いそくとてよる山すくる旅人の
ふりやすてけんすゝ蟲の聲　民部卿爲家

久安百首　大炊御門右大臣

かくらおかふきまふ風のつてことに
ふりすきこゆる鈴蟲のこゑ

正治元年新宮秋合　民部卿範光卿

ふりたてゝならしかほにそきこゆなる
神樂の岡のすゝむしのこゑ

堀河院御時百首　前中納言匡房卿

初しくれふれはをくらの山かけの
小萩か下にすゝむしのなく

同　前中納言國俊卿

みかりするかたのゝ野邊の鈴蟲の
戀する聲かふり立て鳴

文永十一年毎日一首中　民部卿爲家

すゝむしの昔のことをおもふにも
野とふりはつるしら川の里

建久元年百首
立田山すそ野の嵐露吹は　前中納言定家卿
やかてみたるゝまつむしの聲

光臺院入道二品親王家五十首尋蟲聲
まて暫しきゝてもとはん草の原　參議雅經卿
嵐にまかふ松蟲のこゑ

家集野蟲
立歸り道ある御代にあはんとや　從二位家隆卿
おなしこや野の松蟲のこゑ

家集
命やはなにそは露のあたし野に　同
あふにしかへぬ松蟲のこゑ

嘉元々年式部卿親王家續千首原蟲
淺茅原いまはた霜のさむけきに　參議爲相卿
かれぬもましる松蟲の聲

六帖題松蟲新六六
草の原秋はすゑはにうら枯て　民部卿爲家
名のみつれなき松蟲の聲

同新六六
浪かくる磯邊の松のまつむしは　正三位知家卿
ねにあらはれて聲うらむなり

文應元年毎日一首中
月を見てひかりをのみやたのむらん　民部卿爲家
かつらの里に松蟲のなく

千五百番歌合
岩代の野への下草ふく風に　參議雅經卿
むすほゝれたる松蟲のこゑ

百首歌蟲五十首中
琴の音にかよふは峯の秋風を　藤原爲顯
猶まつ蟲の聲やそふらん

○すゞむしをよめる歌

後撰和歌集卷第十八雜歌四
むかしをおもひ出てむらこの內侍につかはしける　左大臣
すゝむしにをとらぬ音こそなかりけれ
むかしの秋を思ひやりつゝ

拾遺和歌集卷第三秋
前栽にすゞむしをはなち侍て　伊勢
いつこにも草の枕をすゝむしは
こゝをたひとも思はさらなん

後拾遺和歌集卷第四秋上
すゞむしの聲をきゝてよめる　前大納言公任
年へぬる秋にもあかす鈴蟲の
ふり行まゝに聲のまされは

返し　四條中宮
たつねくる人もあらなん年を經て
我ふる里の鈴蟲のこゑ

題志らず　大江匡衡朝臣

題しらず　よみ人しらず
霜むすふ一夜の程によはるなり
　をさゝかしたの松蟲のこゑ
秋さむき比とやよはる淺ちふの　源　高　嗣
　露のやとりの松むしの聲
こぬ人は心つくしのあきかせに　前大納言爲世
　あふ頼なきまつむしのこゑ

新後撰和歌集卷第五秋歌下

百首歌奉し時蟲　遊義門院權大納言
秋の夜はつらきところもさそなきに
　おほかる野邊の松蟲のこゑ

新續古今和歌集卷第四秋歌上

弘安百首歌に　參　議　敦　經
あきふかきをのゝくす原かれ〳〵に
　うらみもよはる松蟲のこゑ

夫木和歌集卷第十四秋部五

建保三年名所百首御歌　順　德　院　御　製
玉かつらいふきの山の秋の露
　誰面影をまつむしのこゑ
和歌所初度影供歌合故郷蟲　後　京　極　攝　政
高まとの尾上のみやの秋萩を
　誰きてみよと松蟲のこゑ

詩三十首歌　從二位家隆卿
秋も猶千年の友はねのひせし
　遠里をのゝ松むしのこゑ
寬喜元年女御入内御屏風山家松蟲多　同
山里はあきやちとせのまさるらん
　子の日せし野の松蟲の聲
同　藤　原　忠　房
あき風はふかてもきこゆ山里に
　あらぬ尾上の松蟲のこゑ
永久四年百首松蟲　同
ときは山麓の野邊に年をへて
　いつもかはらぬ松むしの聲
家集月前蟲　西　行　上　人
露なからこほさてをらん月影に
　小萩かえたのまつ蟲の聲
もろこしに渡りける時のはらを過けるに松蟲を聞て　慶　政　上　人
明玉
きゝしらぬことのみしけき唐國の
　野へにかはらぬ松蟲の聲
文治六年五社百首　皇太后宮大夫俊成卿
神風や竹のまかきの松蟲は
　千世にちとせの秋やかさねん
同　同
ありす川いつきの庭の秋の花
　千世をかねたるまつ蟲のこゑ

淺茅か庭の松蟲のこゑ

玉葉和歌集卷第四秋歌上

秋里に侍ける比七條后宮よりなどか久敷まゐらぬ松蟲もなきやみ花の盛も過ぬべしとのたまはせたりける御返事に　伊勢

松蟲もなきやみぬなる秋の野に
誰よふとてか花みにもこん

うへのをのこども題をさぐりて歌つかうまつりけるに蟲を讀せ給うける　法皇御製

野へにとるわかまつ蟲の鳴聲も
馴し住かを戀しくや思ふ

秋歌の中に蟲　衣笠前內大臣

里とをき野中の杜の下草に
暮るもまたぬ松蟲のこゑ

續千載和歌集卷第五秋歌下

題しらず　前攝政左大臣

此暮とたのむ人もなき宿に
その事となく松蟲ぞなく

百首歌奉し時　昭訓門院春日

更てこそつらさも見えめ松蟲の
くるゝよりなとねには立らん

前大納言爲家々百首歌に　從二位家隆

草の原くるゝ夜ことの秋風に
人をや賴む松蟲のこゑ

風雅和歌集卷第六秋歌中

題しらず　接心院內大臣

野邊の色もかれのみまさる淺茅生に
殘るともなき松蟲のこゑ

新千載和歌集卷第五秋歌下

題しらず　前關白左大臣

跡たえてとはれぬ宿の淺茅ふに
ひとりつれなき松蟲の聲

中務卿宗尊親王

いく夜しもあらしとぞ聞露霜の
さむき夕の松蟲のこゑ

新拾遺和歌集卷第五秋歌下

月前蟲といふ事をよめる　讀人不知

長月の有明のかけにきこゆ也
夜をへてよはる松蟲のこゑ

又卷第十八雜歌上

新古今和歌集卷第五秋歌下

百首歌の中に　　式子內親王
跡もなき庭のあさちにむすほゝれ
露の底なるまつ蟲の聲

題しらず　　大江嘉言
ね覺する袖さへ寒く秋の夜の
嵐吹なり松むしのこゑ

新勅撰和歌集卷第四秋歌上

題しらず　　大納言師氏
白露と草葉におきて秋のよを
聲もすからにあくる松蟲

秋歌讀侍けるに　　左近中將公衡
よひ〳〵の山のはをそき月影を
淺ちか露に松むしのこゑ

藤原敎雅朝臣
かれはてゝ後はなにせん淺茅生に
秋こそ人をまつ蟲の聲

續後撰和歌集卷第六秋歌中

建保二年秋十首歌奉りけるに　　從二位家隆
忍ひわひをのゝしの原をく露に
あまりて誰を松蟲の聲

秋歌の中に蟲を　　後鳥羽院御製
置露のあたの大野の眞葛原
恨かほなるまつむしのこゑ

土御門院御製
ひとゝはぬあさちか原の秋風に
心なかくも松むしのなく

新後拾遺和歌集卷第四秋歌上

入道二品親王家五十首歌に尋二蟲聲一　　前中納言定家
松蟲のなくかたとをく咲花の
いろ〳〵おしき露やこほれん

又卷第五同歌下

嘉元百首歌奉けるに　　津守國冬
浪をこす尾花かもとによはるなり
夜さむの末の松蟲のこゑ

又卷第八雜歌秋

百首歌奉し時蟲　　從二位宣子
まつ蟲のなくとも誰かきてとはん
ふかき蓬のもとのすみかは

題しらず　　丹波成忠朝臣
うらかるゝ後は中〳〵置露も

古今要覧稿巻第五百五十

●蟲介部 松蟲 鈴蟲二

○和歌

古今和歌集巻第四 秋歌上

題しらず　よみ人しらず

秋の野に道もまとひぬ松蟲の
聲する方に宿やからまし

あきの野に人まつ蟲のこゑす也
われかと行ていさとふらはん

紅葉はの散て積れる我宿に
誰を松蟲こゝら鳴らん

後撰和歌集巻第五 秋歌上

題しらず　よみひとしらず

松蟲のはつこゑさそふ秋かせは
をとは山より吹初にけり

こんといひしほとや過ぬる秋の野に
誰まつむしそ聲のかなしき

秋の野に來やとる人もおもほえす
誰を松蟲こゝらなくらん

あきかせのやゝ吹しけは野を寒み
わひしき聲に松蟲そなく

かせさむみなく松蟲のなみたこそ
草葉いろとる露とおくらめ

又巻第六 同歌中

題しらず　よみひとしらず

をみなへし草むらことにむれたつは
誰松蟲のこゑにまよふそ

女郎花いろにもある哉松蟲を
もとにやとして誰をまつらん

拾遺和歌集巻第三

題しらず　よみ人しらず

契けむほとやすきぬる秋の野に
ひとまつ蟲の聲のたえせぬ

後拾遺和歌集巻第四 秋上

題しらず　清原元輔

いろ〳〵の花のひもとく夕暮に
千世松蟲の聲そきこゆる

に聞なして名づけしにや但しこれは延喜の比の名なり源氏物語の比よりは松風の音に聞なして松むしと名をかへける事上に見えたるがごとし然かれどもそれは京都にてのことなり諸國は今に是をすゞむしといふ大和本草云鈴蟲はそのさま西瓜の種のごとく黑く平くして首さゝやかにひげなかば白く二條あり弘賢曰色黑きはリン〳〵と鳴なりこれは古名にて中古以來の名にはたがへりすべて此二蟲の事をいへるに時代の沿革あることをしらずして黑きを鈴蟲なりといふもあり又松むしなりといふもあるはいづれもその一端にて差別をしらぬ說なり或人曰或書に松風のチンチロリンと吹べきやうなく鈴の音のリンとのみは聞えがたしといひけるはいかゞ弘賢曰鈴といふは神社にかけたる丸きのみにはかぎらじレイといひリンといふもみな鈴なるべし今も風リンといふもの卽是なり其なく聲のリン〳〵ときこゆるゆゑにもとよりよくかなへりことにもろこし人もなく聲小鐘のごとしとて金鐘兒となづけしをも思あはすべきなり又まつむしの名義むかしは松風によりたるにはあらず此或書に說は源氏物語以來の解なり陸奥人曰宮城野の鈴蟲他にこえて聲よし江戸へも獻上あり其聲はリン〳〵リン〳〵となく也チンチロリンとなくむしはたえてなしとぞ名にたてるみちのおくにいひつたへし所古名を徵するにたれり

金鐘兒　袁宏道促織志刻倜促織志祕傳花鏡(　)延寶八年の節用大全にすゞむしとよみたり　袁宏道曰類促織而韻致悠揚如二金玉一京師人謂二之金鐘兒一刻倜曰黑色銳前豐後鬚尾皆岐以躍飛以レ翼鳴其聲磴稜々名レ之曰二金鐘兒一花鏡曰以レ翼鼓鳴其聲則磴稜々如二小鐘一然更間以二紡績蟲之聲一

冷蟲　慶長板節用集弘賢曰かり字也　月鈴兒　延寶板節用大全　鈴蟲　禁祕抄

『松蟲圖二鈴蟲圖二略レ之』

奉る又賀茂の社司などにも仰られてもめされけるとなん

年山紀聞云松蟲鈴むしをの〳〵聲によりて名づけたり色をもていはゞ黑は松むしあめいろなるはすゞむし賀茂の神官むしえらびして禁裏院中に奉ることふるくよりしかなり關東にてはとりちがへて覺たり按にあめ色なるはチンチロリンとなき黑きはリン〳〵と鳴也是は源氏物語このかたの名稱也古よりとは禁祕抄にしろさせ給ひしごとく其比より因循せし事なるべし然れども關東にては取違へて覺たりとは誤也リン〳〵と鳴を鈴蟲といふは關東のみにあらず諸國みなしかり殊に邊鄙にては物の名も沿革なくよく因循するなればかならず古より傳ふる所有べき也違へりとはいふべからず或人曰陸奥には鈴むしのみ有て松蟲はなし鈴蟲とは即リン〳〵と鳴をいふ宮城野の產諸國に勝れたりといふ凡十一二聲つゞけてふる也土佐國にてもリンリンとなくをすゞむしといひてチンチロリンとなくを松蟲とはいはず即チンチロリンとよぶなり是よき證なり

松蟲のうたひに云おもしろや千種にすだく蟲の聲の機織音のきりはたりちやうきりはたりちやうつゞりさせてふ蛬晩蜩色々の色音の中に分て我忍ぶ松蟲の聲りん〳〵りん〳〵として夜の聲めい〳〵たり

野々宮のうたひに云誰松蟲の音はりん〳〵として風ばう〳〵たる野の宮の夜すがら

烏丸光廣卿澤庵百首の勘付云松むしは松の聲鈴むしは鈴ふる音なりしかるを近代あやまりたるよし連歌などにも申事候

小窓雜筆云或書云おもしろき物もうか〳〵と見聞はおもしろからず世にりん〳〵と鳴は鈴むしと云すゞむしを松蟲といふかゝる僻耳やある松風のちんちろりんと吹べきやうなく鈴のりんとのみは聞えがたし弘賢按にこの諸說及詩歌部に引る幽齋翁と忠元が俳偕の連歌によれば源氏物語の比より天正の比まではチンチロリンとなくを鈴むしといひける事あきらけし京都にては今も此通りなり諸國にてはおほく古名をとなへまれには京都のごとくよぶ所もまじはれり

〇釋名

松むし 延喜西河行幸和歌序〇名義未詳きんの聲にあやまつといへるによればチンチロリンとなく蟲をいへることあきらけし但し是は延喜比の名なり源氏物語の比よりこなたは鈴ふる音に聞なして鈴むしと名をかへける事上にみえたるがごとしかれどもそれは京都にてのことなり諸國は今にこれをまつ蟲といふ大和本草に云まつむしはきり〳〵すに似てひげあり弘賢按にこれチンチロリンとなくむしなり或人曰忠岑ぬしのきむの聲にあやまつといひしはリンリンとなくぞかなふべからん弘賢曰さにはあらじチンチロリンとなく聲は宮商回轉するゆゑに絃の音によくかなへりリン〳〵となく聲は一律にて鈴の音にこそ似たれ回轉せざれば絃の音には似るべくもなし又もろこし人も多く絃に比したり明の高啓闘蟋蟀賦に亂朱絃之哀調といひ陸可敎は匿伊絲竹自然宮商云々又如玉箏琵琶夜奏といひたりこれらをもあはせ考ふべし時代に古今のたがひあり土地萬里の波濤をへだてたれども其比喩の請合せしはおもしろきことなり

金琵琶 祕傳花鏡云遂細定㆓其名號㆒曰油利撻蠏殼青金琵琶紅沙青沙紺色蘭核形土蜂形者爲㆓一等㆒云々弘賢曰明の吳綺が闘蟋蟀賦に其旣闘也儼鐵騎之相持爾乃金號琵琶香稱獅子戴我頭米飽蝍拏矣とみえたり金琵琶の名これにもとづけるにや

松蟲 禁祕抄 チンチロリン 土佐〇土佐の國にては松蟲とはいはず昔よりチンチロリンと云り

すゞむし 提織の一種なり古今六帖のする所の歌の詞及忠岑ぬしの和歌の序に水の音にたとへしによればリン〳〵となく聲を鈴の音

古今要覽稿卷第五百四十九

●蟲介部 松蟲 鈴蟲

松むし 金琵琶 鈴むし 金鐘兒

松むし鈴むしの名萬葉集にはみえず延喜の比よりぞ物にもみえたるさてこの二蟲の名古今のたがひ有延喜の比はチンチロリンとなくを松むしといひリンリンとなくを鈴むしといひけり 忠岑ぬしの西河行幸和歌の序によりてしられたり 源氏物語の比よりこのかたはリン／＼と鳴を松むしチンチロリンとなくを鈴蟲といふなり 諸書にみえたり○しかれども江戸及び諸國にては今も古名をとなふるなり京都にても近世はまれに古名を唱ふる人も有

夫木和歌集卷第十四蟲部云延喜七年亭子院御門御時西河行幸させさせ給ひけるに忠岑の和歌序云ひるは日ぐらし蟲をもとめよるは夜すがらそうのこゑをとゝのへしめ 濱臣曰そうの聲きこえがたしさうのことのあやまりにや守躬曰そうはこゝらの書たがへなるべし ある時には山のはに月まつむしをもじおちしにや うかゞひてきんの聲にあやまたせある時には野べの鈴蟲を聞て谷の水の音にあらがはれと云々 弘賢按に琴の聲はチンチロリンといふに似て水の音はリン／＼となくにかよふべければこのころの稱呼は今諸國となふる所とひとしかるべし

源氏物語すゞむしの卷云聲々聞えたるなかに鈴蟲のふり出たるほどはなやかにおかし 弘賢按にふり出たるといひ又はなやかといへるにはチンチロリンとなく聲ぞかなふべき末にいまめいたるといへるもいとよく聞えたり 秋のむしの聲いづれとなき中に松蟲なんすぐれたるとて中宮のはるけき野邊分ていとわざと尋とりつゝはなたせ玉へるしるくなきつたふるこそすくなかなれ名にはたがひて命のほどはかなき蟲にぞ有べき心にまかせて人きかぬおく山はるけき野の松原に聲おしまぬもいとへだて心ある蟲になん有ける 弘賢按に聲おしまぬといへるにはリン／＼と長なきしたるぞいとよくかなふべき 鈴蟲は心やすくいまめいたるこそらうたけれ 弘賢按にいまめいたるとは珍らしくといふ意なり心やすくなどいへるもチンチロリンとなきたる聲のおもふことなげなるたいへるなるべし

禁祕抄云松蟲鈴蟲類人々進レ之或被レ召二賀茂社司一堀河院御時頭以下向二嵯峨野一誠有二逍遙一是給二蟲屋一向選レ蟲奉レ之

公事根源云撰蟲是はあながち式あることにはあらず殿上の逍遙とて殿上人どもあそびて嵯峨野などにむかひて蟲を籠にゑらび入て奉る是は堀川院の御時よりはじまるおほよそ松むし鈴蟲などは誰人も内裏に

校　　正　檜山坦齋源義愼
圖　　畫　本山幾次郎橘正義
　　　　　大河戸晋平藤原儀成
　　　　　三輪善太郎三輪正賢
校正兼鈔錄　榊原猪右衞門源長行
校正兼淨寫　山本林藏源淸任
校正兼鈔錄　松井茂重郎源英信
　　　　　志村愛助平知孝
編修兼圖畫　岩崎源三源常正
編修兼淨寫　橋本藤兵衞藤原常彥
編　　修　栗原孫之丞源信充
總　　判　屋代太郎源弘賢

はたをる蟲の聲ぞ聞ゆる

續後撰和歌集卷第十六雜
秋歌中に　經乘法師
かた糸のよる鳴蟲のをるはたに
　泪の露のぬきやみたれん

新續古今和歌集卷第十九誹諧
はたをりのなきけるをきゝて　頓阿法師
秋の夜は露にをりはへ棚機の
　手にもをとらぬ蟲の聲哉

夫木和歌集卷第十四
陸奥國へ下りけるに二村山にて
秋風にはたをる蟲の聲しけみ　重之
　尋てそきつる二村の山
たつた姫花の錦の唐衣を　前大納言
　いそくや蟲のよるもはたをる

正誤

岡村尙謙曰和漢三才圖會大和本草等にハタヲリを以て莎雞とすされど莎雞は爾雅翼によるに卽今のクツハムシにしてこれとは全く別種なりまた古今六帖に「鳥かねの羽かせをさむみはたをりめくたまく聲のきり／＼となく」といへるは廣倭本草にクダマキ一名イトクリといへるものにして和名鈔にいはゆるハタヲリメとはまた別種なり大和本草にクダマキは俗ニ云キリ／＼スニ似テ大ナリ色靑シ頭小ニ腹大ニ背ニ羽アリテ羽ノ上如レ刀六足アリ長角二アリ尻尖レリ鳴聲紡車ヲマクガ如シとみえたりこれによればクダマキもまた今のクツハムシの事なりそれを歌には相混じてよめるものはまさにツヾレサセとキリ／＼スを一つにしてつゝれさせてふきり／＼すなくとよめるにその義おなじ然るを或人の說にクダマキを所によりてはハタヲリともよぶといへるはけだし六帖の歌のあやまりをうけていへるものなるべしまた三才圖會に雌は肥大善鳴といへど雌は形小にして絕てなかぬものなり

コレヲ鳴シメテ玩トス詩經云六月莎雞振ㇾ羽是ナリ尾アルハ雌ナリナカズ又蟋蟀ハ頭小ニ身長シ

和漢三才圖會云 莎雞青色者多褐色者少蓋褐色似ニ麻油ニ故俗名ニ油莎雞ニ頁（阿夫）聲最亮清爲ㇾ珍養ニ之樊中ニ用ニ甜瓜李或餳沙糖水ニ冬亦能防ㇾ寒則經ニ數年ニ其聲如ㇾ言ニ木里木里須ニ故名ㇾ之一二聲而如ㇾ皷ㇾ舌雌肥大善鳴一種青色而尻有ㇾ刺似ニ帶ㇾ劔者ニ俗呼曰ニ多知（太刀訓ニ）多知ニ之謂乎 晝不ㇾ鳴夜鳴

本草啓蒙云螽斯ハ原野ニ多シ五月ヨリ鳴ク「ギイスチヨ」ト聞ヱテ織機ノ聲ノ如シ兒童樊ニイレ瓜瓤ヲ與ヘ自ラ鳴シメテ玩トス雌ナルモノハ鳴カズ尾ニ曲レルケンアリ綠色褐色ノ二品アリ褐ナル者ハ岡ニオリテヨク鳴キ聲高シ俗ニアブラト呼アブラギツチヤウト云綠ナル者ハ竹林ニオリテ聲低シヤブギツチヤウト云

山東通志云促織一名蛩頭方而身長聲大乃促織也東人誤以ニ蟋蟀ニ當ㇾ之

畿輔通志云絡緯便腹青色以ㇾ股躍以ㇾ翼鳴

『はたをりめの二圖（ヤブ アブラ）略ㇾ之』

○釋名

はたをりめ 和名類聚鈔○此卽織機女の義にしてその鳴聲の機なる聲に似たるによりて名付たるなり

きりぎりす 大和本草○これもまた鳴聲によりて名付し物なれば別に深意なし扨キリギリスを世の人すべて近世の稱のよしいひなせども新撰字鏡に蟋蟀各反蜒俗支利支利須又云蜒支利支利と見えたれば蟋蟀の外に一種古よりキリギリスと云物またありしなり字彙に蛬盧谷反音鹿蜒蟭卽蟪蛄又蜒蚸類とあるによりて是を考ふれば字鏡にいはゆるキリギリスは恐くは蟪蛄にはあらずして卽螽類をさしていひしものなるべしされど蜒蚸は和名鈔に載る所のハタハタにしてキリギリスとは全く同じからず扨ハタハタは其飛時に翼股にふれてハタハタと聞ゆるによりて名付キリギリスはとぶ時はなかず常に草莽中にありてギイツチヨギイツチヨと鳴によりて名付し物なれば何れにもキリギリスは此促織の古名なるべきを字鏡にはあやまりて蜒蚸の名とはせし物なるべし

ギス 本草綱目啓蒙京方言　ギリチヤウ 同上江戸　コホロギ 同上南部　キリギス 同上讃岐　ギイス 同上雲州　絡緯 和名類聚鈔　促織 同上　蛩 山東通志　アブラ　ギツチヤウ 和漢三才圖會本草綱目啓蒙　ヤブギツチヤウ 同上　斯螽 通雅　蚻螽 同上　舂黍 同上　蚣蝑 爾雅注　蜻蜙 詩疏

○和歌

古今和歌六帖

秋くれははたおるむしのあるなへに　唐錦にもみゆるのへ哉

金葉和歌集卷第三秋

はたをりといへるむしをよめる　顯仲卿女

さゝかにの糸引かくる叢に

正誤

岡村尙謙曰本草綱目に竈馬のなく聲あることをのす然るを三才圖會に秋夜なく聲蚯蚓に似たりといひ本草啓蒙に雄なるものは背に黒翅ありて蟋蟀の如し稀になく事あり其聲清亮油胡盧の聲に似たりといへども今江都に産するものは絕て黒翅ある事なしまた鳴聲の蚯蚓に類するや否をしらずその說はなはだ疑ふべしまた加賀の方言にもこれをハダカコホロギといふ時は彼地方に産するものもまた背黒翅あるものにあらざること玄るし促織は西土にても古くよりその鳴聲に感じて詩人多くこれを詠ずれども竈馬にいたりてはその詩まれなり且藥用にも二種ともに方書これを用ゆるものなしさすれば古より詩にも詠ずる促織を以て主とすべきに本草綱目には竈馬を以て本條とし促織をその附錄に出せしは謬誤最甚だし

はたをりめ　促織

ハタヲリメは和名類聚鈔清少納言枕草子等にみえたり今俗これをキリ〴〵スといふ近郊原野最多しこれに青色褐色の二種あることまさに和漢三才圖會本草啓蒙等にいへるがごとし夏月炎熱の頃夕をかけてギイイチヨ、ギイイチヨと上は長くひき下は短かくその聲頗る婦女の機を織がごとし此卽和名鈔に兼名苑を引て注する所の促織なり近世にても山東通志畿輔通志等のする處これにおなじ一種俗にハタヲリ蟲とよぶものありその形キリ〴〵スより至て細小にして羽薄く色青しその聲ズウ、チヨン、ズウ、チヨンといふがごとし此蟲もその聲頗る機をる筬の音に似たれど松蟲の謠に機織音のキリハタリチヤウ、キリハタリチヤウとみえたりそのキリハタリチヤウは卽今のギイツチヨ、ギイツチヨとなく聲をさしていへるものなれば古のハタヲリメはかならず今のキリ〴〵スにして此ズウ、チヨンとなくハタヲリ蟲にはあらざるなり

和名類聚鈔云兼名苑云絡緯一名促織（和名波太於里米）鳴聲如ニ急織レ機故以名レ之

松蟲の謠云おもしろや千種にすだく蟲の聲の機織音のきりはたりちやうきりはたりちやうと云々

大和本草云ハタオリハ蟲螽ノ類ナリ暑月晝間草中ニ羽ヲナラシテナク其聲ハタヲルガ如シ今俗キリ〴〵スト云眞ノキリ〴〵スニハアラズ小兒籠ニ入テ養ヒ

なるによれるかいまだその實をしらず一種東叡山中の土を穿ちとりし跡の洞穴中及び飛鳥山のかげに生ずるものは形よのつねのものよりもやゝ大にして鬚極めて長しといへどもいまだその脊黑翅あるものをみず志村知孝曰凡竈馬は羽の有無に拘はらずこれも蟋蟀と同じく尾に劍刺あると劍刺なきとの二種あれば雌雄は正にそれを以て分つべしといへり此說にしたがふべきにや

大和本草云竈馬ハ蟋蟀ニ似テヒゲ足長クセイ高シ頭尾サガリテスルドナリ竈ノアタリニ穴居ス本草化生類ニ載タリ筑紫ノ方言「キヒゴ」

和漢三才圖會云按竈雞似二促織一而小色亦淡身團而足長秋夜鳴聲似二蚯蚓一而細小最寂寥岡村尙謙曰小は大の誤なるべし

本草綱目啓蒙云竈馬ハ秋夜竈邊及ビ洗椀ノ處ニ出テ米麥ノ殘食ヲ拾ヒ喫フ陰僻ニ隱レテ出ズ體長サ七分許首ハ小ク身ハ大ニシテ背隆起シ頭尾低ク櫛脊ノ如ク微ク馬ノ態アリテ茶褐色ナリ雄ナル者ハ背ニ黑翅アリテ蟋蟀ノ如シ稀ニ鳴事アリ其聲淸亮胡盧ノ聲ニ似タリ雌ナル者ハ翅ナク鳴カズ俱ニソノ鬚甚長ク六七寸アリ冬ハ竈中或ハ井内ニ蟄シテ寒ヲ避クソノ山谷巖洞中ニ生ズルモノハ最大ニシテ長サ一寸許身黑色ヲ帶テ黑斑アリ其鬚長サ尺ニ近シ是ヲ防州ノ方言ニ「ムギイヒゴ」ト云尋常ノモノヲ「コメイゴ」トイフ

本草綱目云竈馬俗名二竈雞一處々有レ之穴レ竈面居按酉陽雜俎云竈馬狀如二促織一稍大脚長好穴二竈傍一俗云竈有レ馬足レ食之兆

『いとゞ雌雄各一圖略レ之』

○釋名

いとゞ 和漢三才圖會○本朝食鑑本草啓蒙にはイトヽを以て蟋蟀の名とすこれは土地によりて其方言を同じくするものなるべしされど竈馬を大和本草には筑紫の方言をのせてキヒコといひ本草啓蒙には此蟲冬は井内に蟄して寒をさくるよし見えたり然らばイトドは井止止にして原は竈馬の名なるべしされどトヽの義いまだ詳ならず按に俗に雞をよびてトヽといへばキトヽはけだし竈雞などの類にて即井雞の義にやあるひは小兒その父を呼てトヽといへばキトヽは井父の義なるにや西土にて蝦蟇の大なるものを田父と云と圖經本草に見えたるなど併せ考ふべしまたイヱトヽにて家雞の義にや　いとし同上○按に井刀自にて舊くより母刀自家刀自の名あればけだし蚯蚓を歌女といへる類なるべしとおもへど此トシは全く俗語なればさることゝ〳〵しき義にて解すべくもあらざるに似たりまた其假名の誤れるも其實は俗名なるによりての事なるべし　キヒゴ大和本草○按にイコにして井兒あるひは家兒の意なるべきにや　イヽキリゴ本草啓蒙備前方言　イヽキリ同上一名　ハ

ダカコホロギ同上加賀　ムロムシ同上紀州

古保呂木和名類聚鈔）按にその聲ころ〳〵と鈴を轉ずるごとくに鳴を以てこれを名づく和訓栞にころ〳〵といへる詞を釋して萬葉集などにいへるは只比の義もあり古事記に云は自轉の意也又楞嚴經に孤露の字あり新撰六帖には「八少女の振てふすゝのころ〳〵となくの社は宮ゐせりとぞ」と云歌をもひけりこのころ〳〵の詞を以てこほろぎの名義はおのづからあきらけし扨西土にてこれを蜻蛚といへるもまた鳴聲を以て名付し也或説に蜻與ㇾ清通蛚與ㇾ洌通といへばころ〳〵となく聲のいと清洌なるによりて蜻蛚とはいひしなるべし又油胡盧といへるは和訓栞にころ〳〵笑ふといへる注に書言故事を引て掩ㇾ口曰二胡盧一とみえ通雅に盧故笑在二喉間一聲也とみえたるにて其義をしはかられたりたゞし事物紺珠に油胡盧を油葫蘆に作れは胡盧は其狀をさしていへるにやとも思はるれど聲を形容せしかたまさるべきにや

蜻蛚和名類聚鈔易通卦驗　油胡盧促織志　油葫蘆事物紺珠

オニコホロギ本草啓蒙紀州方書　コロコロ同上備前　コロロン同上大坂

エンマコホロギ江戸

正誤

岡村尚謙曰蜻蛚と蟋蟀と一類別種なるは更にもいはず本草啓蒙に事物紺珠を引て油葫蘆如二促織一而三尾不ㇾ鳴不ㇾ鬪といふは蟋蟀の雌を誤りて油葫蘆とするなり從ふべからずといへり今按に油葫蘆にも雌雄あること猶蟋蟀の如し事物紺珠にいへる油葫盧は卽油胡盧の雌にして決して蟋蟀の雌にはあるべからず又啓蒙に古書にコホロギといへるは皆蟋蟀にして今のイトヾなりといへるはその誤り東雅とおなじ且雄にも三尾ありといふもまた恐くは誤なるべし

いとゞ　竈馬

イトヾは和漢三才圖會に見えたり一名をイトシといふ同上今江都にては是をアナグラコホロギあるひはシツケコホロギあるひはエビコホロギといふその狀コホロギに似て體皮海老のごとくに六七段もかさなりて頗るよろひをきせしがごとし本草啓蒙に背隆起して頭尾低く櫛脊の如く微しく馬の態ありて茶褐色なりといへるはよくこのものを形容せしなり其鬚よのつねのコホロギ、キリ〳〵スよりもいと長くして五六寸もあり足又長き事すこぶるハタオリメのごとしよく竈傍あるひは水濕の水多き床下及び穴藏の中に生ずこれ即西土にいはゆる竈馬なり酉陽雜俎本草啓蒙に播州方言に載てカマドムマとあるは全く竈馬の二字の訓にして土州にてカマウサギ、カマドムシ阿州讃州にてオカマコなどいへるはその意頗る竈馬といへるにおなじ又雄なるものは背に黒翅ありて雌には翅なしといへりされど今江都に生ずるものはすべて雌雄なしといへるにはあらねどその黒翅あるもの絶てまれなりこれは風土によりて此物に化せし蟲の異

古今要覽稿卷第五百四十八

●蟲介部

こほろぎ　蜻蛚

コホロギの名は和名類聚鈔にみえたり岡村尙謙曰今江戶の方言に餤魔こほろぎといふものにして卽和名類聚鈔に兼名苑を引て蜻蛚也といふこれなり蜻蛚の名は易通卦驗及び文選等にも見えたり後世はこれを油胡盧といふ(促織志)此むしは山野にのみありて人家にはなはだ稀なりその形尋常のコホロギに似て甚いかめしくきはめて大なりこれに雌雄あり雌は二尾の下に兩條の劍刺あり相合して全く一條の如く雄はその聲尋常のコホロギよりもいと高くしてコロコロコロと鳴てあだかも鈴を振たつるが如しされば初秋より鳴出てよのつねの物に先だちて八月の末にははやく音を入るれば西土の說立秋蜻蛚鳴といへるによくかなひぬれど或はをくれて九月の末までも聲を發するものもあり扨西土にては蜻蛚蟋蟀を以て多くは一物なりといへるを廣韻には蜻蛚は蟋蟀之類とみえたりこれは全く和名類聚鈔のする處と其意おなじければ舊より二種混同の謬誤を正す證とすべし

和名類聚鈔云文字集略云蜻蛚(精列二音和名古保呂木)

文選云仰聽ニ離鴻鳴一俯聞ニ蜻蛚聲一

易通卦驗云立秋蜻蛚鳴

字彙云蜻蛚南楚謂ニ之蚟孫一又云蜻蛚蟋蛚也

促織志云促織之別種三肥大焉者色澤如レ油其聲呦々曰ニ油胡盧一

本草綱目啓蒙云一種原野ニ居リ晝鳴ク者ヲコホロギト云京古書ニコホロギト云ヘルハ皆蟋蟀ニシテ今ノイトヾナリ故ニ今モイトヾヲコホロギト呼ブ國々モアリ水府ニテハ二物通ジテコホロギト云ソノ鳴聲淸亮ニシテ抑揚アリコロ〳〵ノ聲六七遍モ重ヌルモノヲ上トスソノ鳴聲聞ベキコト蟋蟀ノ聲ノ厭ベキニ異ナリソノ形ハ蟋蟀ニ似テ大ナリ雄ニモ三尾アリ全身深油色ナリコレヲ芥子園畫傳ニハ飛蜓ト云促織志ニハ油胡盧ト云

『こほろぎ雌雄各一圖略レ之』

○釋名

正誤

東雅云和名鈔にも神龜の字讀てカメといふさらばカメとはカミといふ語の轉じたるなり和名鈔に亦漢語鈔を引て鼇讀てウミガメといひ玉篇爾雅集注本草等を引て黿鼉はオホガメ大龜なり攝龜一名陵龜はコガメ小龜なり秦龜一名蠵蠵はイシガメ山中の龜なり鼈はカハガメ魚鼈字或作レ鱉と注せり龜をカメといふによりて又凡甲殼あるものを呼びてカイといひしと見えたり甲は讀てカハラといひ殼は讀てカラといふなり又甲字をカブといふは韓地の方言なり卽今の朝鮮の方言かくのごとくこれらたまく彼此の語音の相合へるなり○詮丈按に和名類聚鈔を引てかめの事をときしは荷擔しがたし古事記日本書紀を初め古書中に龜の事を載しものあまたあり是等の書はいづれも和名鈔より舊作の書なるを置て一書をも擧ずして龜の事をとけるはいかゞあらん爾雅本草等を引て黿鼉はオホガメ大龜なりなどあるは殊にあたらざる論なり黿と鼉とは二物にして一種にあらず黿は龜類にして鼉は龍類なりしかるを一樣になして和名オホガメとあるを黿鼉の二字に用ひられしは粗論ならんか

みにすめり河水湖沼池澤中を住家となして常に水中を好みて出入し水中の小魚小蟲を取て食して大龜となれり爾雅にいはゆる十龜の中の一にして筮卜入藥の用は山龜と同じきよし本朝食鑑に見えたりまた此物百歳にいたりて變化するよし同書にいへるによればはかられざるものは龜の變化なり故に神龜靈龜の名あり

かはがめ 本草綱目啓蒙藥名備考〇按に上にいふ水龜と同じ河水にすめるをもてしか名付たり

こうす 藥名備考本草綱目啓蒙〇按に筑前の方言なり筑後にてはくうすといへりとぞ

くうす 同上〇筑後の方言なり

かはたけ 同上〇肥前の方言なり

くそくうす 同上〇上におなじ

天龜 周禮〇按に同上注に天龜はくろしと見えたり

地龜 同上〇同注に地龜は黃なりとみえたり異苑に黃なる大龜車輪の大さのごとくなるか伐樵するもの山中に見し事を載す

東龜 同上〇同注に色青しと見えたり志かれば綠毛龜などの類をもいへるか

西龜 同上〇按に白龜をいへり白龜の事は別條にくはしくいへり

北斗龜 史記龜策傳〇按に龜に八名あり北斗龜第一龜の名なりみな龜の文理によりて名付たり

南辰龜 同上　**五星龜** 同上　**八風龜** 同上　**二十八宿龜** 同上　**日月龜** 同上　**九州龜** 同上

玉龜 同上〇按に以上八名の龜は寶龜にして文理各腹下にあり此名龜を得る者は財物これに歸し家必ず富といへり龜卜に用ふるにも尺二寸にみたざるを用るなり民人長七八寸のものを得て寶とすべしと龜策傳に見えたり

筮龜 爾雅〇按に十龜の中の第六龜に此名を出せり

澤龜 同上〇按に第八龜の名に出せり

火龜 同上〇按に第十龜の名を火龜と出せり火龜の事詳ならず諸書に詳なる解を得ず猶後の考を俟のみ

靈壽子 淸異錄〇按に龜の異名なり龜の靈にして且壽多歲をふる故に名付たり

元介卿 本草綱目啓蒙水族加恩簿〇名義詳ならず

通幽博士 同上〇按に卜筮に用ふる時は幽明の義理に通ずるを以てしか名付たり

黑衣督郵 福州府志〇按に龜の生質色玄黑なるが故に此名あり甲板共に質黑物なり

玄衣督郵 古今注本草綱目〇按に名義上にいへるが如し

神使 典籍便覽〇按に龜策傳に宋の元王二年江使神龜使於河とあるによりて神使の名目起りし成べし

玄夫 同上〇名義詳ならず

洞玄先生 事文類聚引張續宣室志典籍便覽〇按に張鋋巴西侯に見て酒を飲久して告るものあり洞玄先生門にありと言訖て一人あり黑衣を被り頭長くして身廣くともに坐す天くれんとして一龜形の甚巨なるを見る則向に見る所の洞玄先生なりと宣室志に見えたり

淸江使者 典籍便覽〇按に龜策傳に宋の元王の夢に見えて曰我は江の爲に河に使すと龜の宋王の告し事に依て此名あり

元緒 異苑事物異名〇按に吳の孫權の時永康に人あり山に入て一大龜を得て是を煮るに爛せず薪萬車を以て煮るに其かひなし諸葛恪といふ人ありて曰たくに老桑を以てせば則熟せんと其の言の如くするに立どころに爛せり今煮し龜桑樹を用野人呼て龜を元緒といふは此事に仍ておこれり

先知君 事物異名〇按に龜の爲物卜兆によりて未然をしる是先知君の名を以てするも空しからず

含靈君 同上〇按に是も龜德の靈物なるを以てしか名づけたり

玉靈夫子 同上〇按に名義上にいへるがごとく靈妙なるの德を稱して夫子と名付しなり

介蟲長 事物紺珠〇按に大戴禮に甲蟲三百六十而神龜爲之長と見えたるによりて此名ある也

神物 同上〇按に龜の德神靈なるを以て名付しなり

靈壽君 同上〇按に龜の靈ある事は四靈の一なればすべて異名に用ふる事とは成ぬ壽は壽數多齡なるによりて呼り君は上に見えし先知君の君とおなじく龜の德を美稱して靈壽君とは名付そめしなり

玄元大夫 同上〇按に上に玄衣督郵元介卿玄夫などいへるが如く龜を稱する名なりおもふに龜を卿といひ大夫といふは假名といへども餘りの僭稱にあらずや

緇衣大夫 同上〇按に玄衣督郵などいふがごとく龜質色黎黑なるが故にしか名付たり張鋋巴西侯に見えし時一人あり黑衣を被ふり頭長して身甚廣しといへるは龜の人と化せしをいへる也緇衣といひ黑衣といふ皆おなじ上にいへる洞玄先生などの故事より起れる名なり

藏六 雜阿含經〇按に龜は則首尾四足すべて大なり必恐るゝ時は四足頭尾の六物を甲中に藏めて潛み居が故に此名あるなり

千世を重ねよ鶴の毛衣

家集或所會祝

鶴龜の命くらへの勝負を　源仲正
きみこそしらめ萬代をへて

民部卿爲家卿

家集祝

わたつ海のしらぬ浪間に住龜の
蓬か嶋も君か爲こそ

○釋名

かめ　古事記日本書紀和名類聚鈔○按に今龜をかめといふ和名鈔にも龜の一字をもかめといひ神龜の二字をもかめとよませたるを以て考るにかめはかみといふ訓義なり日本書紀に郡名に龜石郡とあるを神石郡と書る所も見えたり源君美曰かめとは神といふ語の轉じたるなりといひ谷川士清はかめ龜をいふ神と義通へりといひたり和名鈔に神龜をかめとのみ訓じたるによりて考るに龜の物たるや神に通じ靈なるを以て名付たりいはゆる四靈の㆓一㆒にして陸にもすみ又水中にもすめり他物水に住る物はいかんぞ陸にすむ事を得んしかるを水陸自由自在なる是神にして靈なる一なり壽千萬歲をたもつ二なり冬は蟄し春は出其間無食にして生活せる三なり年百歲にして能く變化せる四なり龜甲を以て卜する時は吉凶禍福をしらしめ今來古往の事をしらしむ五なり或は人に恩を報じ或は人と化し仙女と化するが如き其神にして靈妙なる事あげてかぞふべからず故にかめといふはかみといふ義なる事明かなり或說にかめといふはかこめにて甲の理籠の目の形したるによりて名付たりといへれど此說取がたし

龜　日本書紀和名類聚鈔周禮大戴禮爾雅○名義かみに注するがごとし

神龜　續日本紀和名類聚鈔大戴禮龜策傳○按に龜卜の事において神變なる事衆多なり上に辨ずるがごとし

靈龜　續日本紀浦島子傳扶桑略記本草和名周禮爾雅龜策傳○名義同上

寶龜　續日本紀禮記左傳爾雅龜策傳○按に龜に數名あれど寶龜と云が如きは龜の德を稱してよべり史記龜策傳に能名龜を得るものは財物これに歸し家必ず大に富といひ又名龜長七八寸寶とすべしとあるによればあながちに一龜の名とはなしがたし上にいふ神龜靈龜といふがごとく只美稱なり

瑞龜　續日本紀○按に龜の瑞物たるを以て名付たり寶龜といふが如し

大龜　日本書紀和名類聚鈔扶桑略記尙書禹貢抱朴子續搜神記異苑○按に尺に滿れば大龜といふべしむかし豐玉姬の大龜に乘り女弟玉依姬をひきゐて海を照して來ると日本書紀に見え又垂仁天皇行宮にいたりますとき大龜河中より出しを天皇矛をあげて龜をさし給へば龜忽化して白石と成ぬと同書に見えたり此外浦島子の釣得し龜も大龜にして仙女と化せし事など島子の傳に見ゆ神變の事など顯はせるは多く大龜にあり書の禹貢注に尺二寸を大龜といふと見えたり

文おへるあやしき龜　續日本紀萬葉集もしほ草尙書○按に續紀に龜長五寸三分闊さ四寸五分其背に有ㇾ文云天王貴平知㆓百年㆒といふ七字あるぞ世にいふ文おへる龜なり且此時の詔曰京職大夫從三位藤原朝臣麻呂等伊負ㇾ圖龜一頭獻止云々とあり尙書には玄龜負ㇾ書出とあるも同じくして聖人世に出るときはかならず負圖龜出る事あり故に孔子の歎辭に鳳鳥不ㇾ至河不ㇾ出ㇾ圖との嗟歎論語に見えたり

負圖龜　續日本紀萬葉集尙書○名義同上

文龜　爾雅雒書說苑○按に爾雅云五曰文龜と見え雒書云靈龜玄文五色神靈之精也と見えたり

山龜　和名類聚鈔多識編本朝食鑑和漢三才圖會本草綱目啓蒙爾雅酉陽雜俎本草綱目○按に山龜は山中溪澗の邊り巖石泉流の間或は濕苔の叢中に伏居す或は水に入或は山に住るが故に此名あり秦龜ともいひ石龜ともいへども一物にして名を異にす又卜占入藥の用は水龜と其功を同じうせり

秦龜　本草和名和名類聚鈔多識編本朝食鑑和漢三才圖會庖廚備用倭名本草本草綱目啓蒙本草綱目○按に綱目に宗奭の說を引て曰秦地山中老龜多し極めて大にして壽故に取て爲ㇾ用地を以て名を別つと見えたるによれば山龜を秦龜といふ事明白なり且秦國は山地にして山泉溪水ありといへども池澤湖沼少なきが故に山龜多し又別錄を引て曰秦龜山之陰土中に生ず二月八月采と見えたり

石龜　本朝食鑑和漢三才圖會本草綱目○按に和名類聚鈔には秦龜の二字をいしかめと訓ぜり又同條に陶隱居注を引て此山中の龜なりとあるによれば秦龜石龜山龜ともに異名同物なる事明らかなり

水龜　本朝食鑑和漢三才圖會本草綱目啓蒙爾雅本草綱目○按に水龜は石龜と異なり此物水邊の

河こしのをちの田中の夕闇に　前藤大納言爲家
何そと聞は龜そ啼なる
九條三位入道知家
いかにして行て尋ねん龜山に
老なぬ藥は有といふ也
左京大夫行家
盡もせぬためしやさても重ぬらん
甲の下なるかめの齡は
河の瀨に浮たる龜のさし櫛そ　右大辨入道光俊
みし世なからのしるしなりける

夫木和歌集卷第廿七雜部

龜　前大納言兼定卿
千五百番歌合
ふりにける磯の岩屋に住龜は
いくとし浪を重ぬきぬらん
衣笠內大臣
建長八年百首歌合
わたつ海に石の龜たにゐるものを
古里遠み戀さらめやは

此歌判者光俊朝臣曰　石龜　萬葉三代集の中にも見及侍らぬ事にておぼつかなく侍る文選にみるがごとくならば思ㇾ反二身於綠水一可ㇾ催二興於丹䓁一但以二井蛙之智一難ㇾ定石龜之事不ㇾ判云々

汐のまに釣する海士の流しなは　從三位行能卿
くるよは龜のうき木なりけり
おもひ兼龜の占へに事とへは　權僧正公朝
いはぬもしるき身の行方哉
元眞
久安百首長歌
大井河、萬代を經て、住龜の、よはひゆつると、むれたりし、あしまの龜の、さしなから、云々
二條式部卿の八十賀の屛風歌云々
河龜も今萬代はもろともに
浪の底にて住渡るらん
主殿
さけのむにかめを出して
うかふてふうき木の龜に逢ぬれは
こうのつみこそ心やすけれ
定家卿
文治二年百首
たとふなる浪路の龜の浮木かは
あはても幾夜しをれきぬらん

又卷第三十六雜部

賀　土御門內大臣
千五百番歌合
百敷は龜のうへなる山なれは

龜類

龜贊四言古　晉　郭璞

天生神物、十朋之龜、或游於火、或游於蓍、雖云類殊、象一歸、亹々致用、極數盡幾、

詠龜詩五言古　北齊　趙儒宗

有靈堪託夢、無心解自謀、能不耆下伏、强從蓮上游、負圖非所冀、支牀空見留、倘蒙一曳尾、當爲屢回頭、

龜五言律　唐　徐夤

行止竟何從、深谿與古峰、青荷巢瑞質、綠水返靈蹤、鑽骨神明應、酬恩感激重、仙翁求一卦、何日脫龍鍾、

龜五言排律　唐　李羣玉

靜養千年壽、重泉自隱居、不應隨跛鼈、寧肯滯凡魚、靈腹唯元露、芳巢必翠藻、揚光輸蚌蛤、菲月恨蟾蜍、曳尾辭泥後、支床得水初、冠山期不小、鑄印事寧虛、有志酬毛寶、無心畏豫且、他時清洛汭、會薦帝堯書、

○和歌

萬葉集卷第一雜歌

藤原宮之役民作歌

八隅知之吾大王云々我國者常世爾成牟圖負留神龜毛新代登泉乃河爾持越流眞木乃都麻手乎百不足五十日太爾作泝須良牟伊蘇波久見者神隨爾有之

又卷第十六雜歌有由縁

戀夫君歌

左耳通良布君之三言等玉梓乃使毛不來者憶病吾身一曾千磐破神爾毛莫負卜部座龜毛莫燒曾云々

貫之集

かめ

浪間よりいてくるかめは萬代と
我思ふことのしるへなりけり

古今六帖

かめ

古河の底のこひ路に有ときく
龜のこうともしらせてし哉

大ゐ川ゐせきに臥る龜山の
命のかきり逢みてし哉

新撰六帖

かめ　衣笠内大臣家良公

氷とけて春はのとけき池水に
汀の龜も日影まちけり

古今要覽稿卷第五百四十七

●蟲介部

龜

『龜表裏各一圖略之』

○詩賦并和歌

古今事文類聚集[鱗蟲部]

同二玉㵎賢良一賦レ龜　王介甫

世傳一尾龜百齡此龜殆見隋唐興雖三然天幸免二焦灼一想屢縮レ頸愁二巖凝一前年赴レ海不レ量レ力欲レ替二鼇負三崩嶒一番禺使君邂逅見知二困簸蕩一因嗟矜疾呼二豫且一設レ網取以レ組系レ首纜穿レ繩北歸與俱度二大庾一兩夫扁轝苦不レ勝艤二船秦淮一擔送レ我云此一可レ當二十朋一昔人寶龜謂二神物一奉二事稿骨一尤兢々、殘レ民滅レ國遞爭奪有レ此乃敢司二黎𤂖一於レ是觀レ甲別二貴賤一大上藏法傳二昆仍一豈如二元君須レ見レ夢初知歡喜得二未曾一自レ從九江一納二錫鼉一衆漁賤弃秋不レ登卜人官廢亦已久果獵誰復知二珠稱一今君此寶世莫レ識我以坐視心帶々楷レ牀纔堪レ比二瓦礫一當レ粟孰肯捐二斗升一䠐頭腥臊何足レ嗜曳レ尾穢汚適可レ憎盛レ溲除レ聾豈必驗蹈レ背出レ險安敢憑刳レ腸以占幸無事卷レ殼而食病レ未レ能如下聞二翕息一可中視効上往乃有レ墜崖千層仰窺二朝陽一俯引レ氣亦得レ難レ老如二岡陵一諒能學二此眞壽類一世論妄以レ蟲凝レ氷嗟余老矣倦二呼吸一起晏光景最難レ承但知古人所二玩惜一每戒二異物相侵凌一唯憂盜賊今好卜夜半劫請無二威懲一復恐饞夫負レ之走幷竊二老氷一爲二薪蒸一淺樊荒圃不レ可レ保守視且レ寄二鍾山僧一

以二石龜子一施二覺心長老一　陳去非

老龜千年作二一息一天地併入二支牀力一何年生二此石腸兒一非二皮裹レ骨骨裹レ皮君家元緒不レ愼レ口遂與二老桑一同一朽知君遊レ世磨不レ磷往作二道人之石友一道人莫レ欺此龜無二六胕一試與話レ禪當レ點レ頭[詩話]

賦レ龜比喩

張文潛作二二龜歌一亦爲二二蘇一作曰小二千歲一大二九江一是也詩中叙二時事一曰老龍洞庭怒蕩復堯九州謂二王荊公一禹咄嗟水橫流江無レ聲抹レ天浮謂二司馬君實一詩辭豪放宏闊眞奇作也雜二之少陵詩中一殆淄澠乎[蔡截集]

佩文齋詠物詩選

両人参半両使君子仁二十個一爲レ末煮粟米粉糊和爲レ丸如二黍米大一毎用二熱水一量二大小一日服三全幼心鑑

又卵主治云鹽藏煨食止二小兒下痢一時珍

又爪主治云五月五日收二藏衣領中一令二人不一レ忘肘后

九助鼈甲燒研毎用一字以酒半盞童尿半盞葱白七寸同煎去葱日晡時服之出臭汗爲度醫壘元戎吐血不止鼈甲
蛤粉各一兩同炒色黄熟地黄一兩半晒乾爲末毎服二錢食后茶下聖濟錄癍痘煩喘小便不利者用鼈甲二兩燈心一把水一
升半煎六合分二服凡患大小便有血者中壞也黒厭無膿者十死不治同安時傷寒論癰疽不斂不拘發背一切瘡
用鼈甲燒存性研摻甚妙李樓怪症奇方腸癰内痛鼈甲燒存性研水服一錢日三傳信方陰頭生瘡
久不能治者鼈甲一枚燒研雞子白和傅千金翼潘辰緊裂用鼈甲及頭燒研傅之類要人咬指爛久欲脱者
鼈甲燒灰傅之葉氏摘玄方
又肉氣味云甘平無毒頌曰久食性冷損人藏器曰禮記食鼈去醜謂頸下有軟骨如龜形者也食之令人患
水病凡鼈之三足者赤足者獨目者頭足不縮者其目凹陷者腹下有王字十字文者腹有蛇文者是蛇化也在山上者名旱鼈並有毒殺
人不可食弘景曰不可合雞子合莧菜食昔有人剉鼈以赤莧同包置濕地經旬皆成生鼈又有裹鼈甲屑經五月皆成鼈
者思邈曰不可合猪兎鴨肉食損人不可合芥子食生惡瘡妊婦食之令子短項時珍曰按三元參贊書云鼈性冷發水病有冷
勞氣癥瘕人不宜食之生生編言鼈性熱戴原禮言鼈之陽聚于上甲久食令人生發背似與性冷之説相反蓋鼈性本不熱食之者和
以椒薑熱物太多失其本性耳鼈性畏葱及桑灰凡食鼈者宜取沙河小鼈斬頭去血以桑灰湯煮熟去骨甲換水再煮入葱醬作
羹膳食乃良其膽味辣破入湯中可代椒而辟腥氣李九華云鼈肉主聚鼈甲主散食鼈剉甲少許入之庶幾稍平又言薄荷煮鼈能害
人此皆人之所不知者也
又主治云傷中益氣補不足別錄熱氣濕痺腹中激熱五味
煮食當微泄藏器婦人漏下五色羸瘦宜常食之孟詵婦人
帶下血瘕腰痛日華去血熱補虚久食性冷蘇頌補陰震亨作
臛食治久痢長髭鬚作丸服治虚勞痃癖脚氣

時珍
又附方云新三痃癖氣塊用大鼈一枚以蠶沙一斗桑柴灰一斗淋汁五度同煮如泥去骨再煮成膏擣丸梧子大毎
服十丸日三聖惠方寒濕脚氣痛不可忍用鬭魚二個水二斗煮一斗去魚取汁加蒼耳蒼朮尋風藤各半斤煎至七
升去渣以盆盛薰蒸待温浸洗神効乾坤生意骨蒸欬嗽潮熱鬭魚丸用鬭魚一個柴胡前胡貝母知母杏仁各五錢同煮待
熟去骨甲裙再煮食肉飲汁將藥焙研爲末仍以骨甲裙煮汁和丸梧子大毎空心黄芪湯下三十丸日二服盡仍治參芪藥調之奇
効方
又脂主治云除日拔白髮取脂塗孔中即不生欲再
生者白犬乳汁塗之藏器
又頭陰乾主治云燒灰療小兒諸疾婦人産後陰脱下墜尸疰心
腹痛恭傳歷年脱肛不愈日華
又附方云舊一新二小兒尸疰勞瘦或時寒熱用鼈頭一枚燒灰新汲水服半錢日一服聖惠方産後陰脱
千金用鼈頭五枚燒研井華水服方寸匕日三録験加葛根二兩酒服大腸脱肛久積虚冷以鼈頭炙研米飲服方寸匕日二
服仍以末塗腸頭上千金
又頭血主治云塗脱肛出甄權風中血脈口眼喎僻小兒疳
勞潮熱時珍
又發明云時珍曰按千金方云目瞤唇動口喎皆風入血脈急以小續命湯服之外用鼈血或鷄冠血調伏龍肝散塗之乾則再上甚
妙蓋鼈血之性急縮走血故治口喎脱肛之病
又附方云新二中風口喎鼈血調烏頭末塗之待正則即揭去肘后方小兒疳勞治潮熱往來五心煩躁盗
汗咳嗽用鼈血丸主之以黄連胡黄連各稱二兩以鼈血一盞吳茱萸一兩同入内浸過一夜炒乾去茱血研末入柴胡川芎蕪荑各一

ニ造リ用ユ本草彙言ニ鼈甲膠ヲ用トコロ多シ
藥名備考和訓栞云スツポン鼈形カメニ似テ長シ湖水者上品也汚池者下品也藥用ニハ背甲ヲ用下甲ヲ不レ用云々

本草綱目介部云鼈本經中品

又釋名云團魚俗名神守 時珍曰鼈行蹩躄故謂ニ之鼈一淮南子曰鼈無レ耳而守レ神神守之名以レ此陸佃云魚滿ニ三千六百一則蛟龍引レ之而飛納レ鼈守レ之則免故鼈名ニ守神一 河伯從事古今注

又集解云 時珍曰鼈甲蟲也水居陸生穹脊連レ脇與レ龜同レ類四緣有ニ肉裙一故曰鼈甲裹レ肉鼈肉裹レ甲無レ耳以レ目爲レ聽純雌無レ雄以ニ蛇及黿一爲レ匹故萬畢術云燒ニ黿脂一可ニ以致一レ鼈也夏日孚乳其抱以レ影埤雅云卵生思抱其狀隨ニ日影一而轉在ニ水中一上必有ニ浮沫一名ニ鼈津一人以レ此取レ之今有ニ呼レ鼈者一作レ聲撫レ掌望レ津而取百十不レ失管子云涸水之精名曰レ蟡以レ名呼レ之可レ取ニ魚鼈一正此類也類從云鼉一鳴而鼈伏性相制也又畏レ蚊生鼈遇ニ蚊叮一則死凡鼈得レ蚊煮則爛而熏レ蚊者復用ニ鼈甲一物相報復如レ此異哉淮南子曰膏之殺レ鼈類之不レ可レ推也

又修治云 別錄曰鼈甲生ニ丹陽池澤一采無レ時頌曰今處々有レ之以ニ岳州沅江所レ出甲有ニ九肋一者上爲レ勝入レ藥以レ醋炙黃用弘景曰采得生取レ甲剔ニ去肉一者爲レ好凡有ニ連厴及乾巖一者便眞若ニ肋骨一出者是煮熟不レ可レ用斅曰凡使要ニ綠色九肋多一裙重七兩者爲レ上用ニ六一泥一固ニ瓶子底一待レ乾安ニ甲於中一以レ物搘起若下治ニ癥塊一定レ必藥上用頭醋入ニ瓶肉一文火煎盡三升乃去ニ裙肋骨一炙乾入用若ニ治レ勞去レ熱藥一不レ用レ醋用ニ童子小便一煎ヨ盡一斗二升ニ乃去レ裙留レ骨石臼擣粉以ニ雞膍皮一裹レ之取ニ東流水三升一盆盛閣ニ於盆上一一宿取用力有ニ萬倍一也時珍曰按衛生寶鑑云凡鼈甲以ニ煆竈灰一斗酒五升一浸一夜煮令レ爛如ニ膠漆一用更佳桑柴灰尤妙

又氣味云鹹平無レ毒 之才曰惡ニ礬石理石一

又主治云心腹癥瘕堅積寒熱去ニ痞疾息肉陰蝕痔核惡肉一 本經 療ニ溫瘧血瘕腰痛小兒脇下堅一 別錄 宿食癥塊痃癖冷瘕勞瘦除ニ骨熱骨節間勞熱結實壅塞一下レ氣婦人五色下ニ瘀血一 甄權 去ニ血氣一破ニ癥結惡血一墮胎消ニ瘡腫腸癰並撲損瘀血一 日華 補レ陰補レ氣 震亨 除ニ老瘧々每一陰毒腹痛勞復食復斑痘煩喘小兒驚癇婦人經脈不通難產々後陰脫一大夫陰瘡石淋一斂ニ潰癰一 時珍

又發明云 宗奭曰經中不レ言レ治レ勞惟藥性論言治ニ勞瘦骨熱一故虛勞多用レ之然甚有レ據但不レ可レ過レ劑耳時珍曰鼈甲乃厥陰肝經血分之藥肝主レ血也試嘗思レ之龜鼈之屬功各有レ所レ主鼈色青入レ肝故所レ主者虛勞寒熱痃瘕驚癇經水癰腫陰瘡皆厥陰血分之病也瑇瑁色赤入レ心故所レ主者心風驚熱傷寒狂亂痘毒腫毒皆少陰血分之病也秦龜色黃入レ脾故所レ主者頑風濕痺身重蠱毒皆太陰血分之病也水龜色黑入レ腎故所レ主者陰虛精弱腰脚痠痿陰瘧洩痢皆少陰血分之病也介蟲陰類故並主ニ陰經血分之病一從ニ其類一也

又附方云舊十三新六 老瘧勞瘧 用ニ鼈甲一醋炙研末酒服方寸匕隔レ夜一服清早一服臨時一服無レ不レ斷者入ニ雄黃少許一更佳 肘后 奔豚水痛 上冲ニ心腹一鼈甲醋炙三兩京三稜煨二兩桃仁去ニ皮尖一四兩湯浸研レ汁三升煎ニ二升一入レ末煎良久下ニ醋一升一煎如レ餳以レ缾收レ之每空心酒服ニ半匙一 聖濟錄 血瘕癥癖 甄權曰用ニ鼈甲琥珀大黃一等分作レ散酒服二錢少時惡血郎下若婦人小腸中血下盡郎休レ服也 痃癖癥積 甄權曰用ニ鼈甲一醋炙黃研末乳一合每調一匙朝々服レ之 婦人漏下 甄權曰鼈甲醋炙研末清酒服方寸匙日二又用ニ乾薑鼈甲訶黎勒皮一等分爲レ末糊丸空心下三十丸日再 婦人產難 鼈甲燒存レ性研末酒服方寸匕立出 梅師 勞復食復 篤病初起受レ勞傷食致レ復欲レ死者鼈甲燒研水服方寸匕 肘后方 小兒癇疾 用ニ鼈甲一炙研乳服一錢日二亦可ニ蜜丸服一 子母錄 卒得ニ腰痛一 不レ可ニ俛仰一用ニ鼈甲一炙研末酒服方寸匕日二 肘后方 沙石淋痛 用ニ九肋鼈甲一醋炙研末酒服方寸匕日三服石出瘥 肘后方 陰虛夢泄

甚妙
又鼈肉甘平禮記云食レ鼈去レ醜謂下頸下有中軟骨如二龜形一者上食レ之令三人患二水病一也合二
雞子一合二莧菜一共不レ可レ食也剉レ鼈以二赤莧一同包置二
濕地一經レ旬皆成二生鼈一　又忌二猪兎鴨肉一損レ人忌二芥子一
生二惡瘡一爪五月五日收藏二衣領中一令二人不一レ忘
凡異形之鼈皆有レ毒蓋鼈性本不レ熱食レ之者和以二椒薑
熱物一治二虛勞及久痢婦人帶下一益レ氣補二不足一
又云天地之性細腰者純雄大腰者純雌大腰龜鱉之屬以
レ蛇爲レ雄陸佃曰鶴影生鼈思生鼈伏二于淵一而卵剖二于
陵一此思化也
按鼈皆自有二雌雄一生レ卵也非二必以レ蛇爲一レ雄有レ齒
最强摧二硬物一夫蛇亦自有二雌雄一而好二邪淫一交二石
斑魚孔雀雉龜鼈等一者皆蛇之所爲也九州人嗜レ鼈肥
前特好レ之肉裙煮レ之則柔如二鯨皮一味甘美也生靱如二牛皮一而不レ可レ食好事者賭レ食レ之爲二大笑一
本草綱目啓蒙介部云鼈　カハガメ和名鈔　ドウガメ同上豫州
スツポン　アシナヱガメ　ガメ肥前能州　加州越後　筑前　ドン
ガメ畿內　トンガメ備前　ダンガメ同上　ワガメ防州
マガメ同上　コガメ四國　トチ尾州紀州　トチ江州　トロガ
メ　ドロス　トロソ共同上　ドンス丹波　トウツ參州

ドッチ勢州　ドウグハン阿州　マンドウ播州　ハツハ
東國　一名河伯使者古今注　事物紺珠ニハ鼈ノ一名トス　脚魚臨桂雜識　跛奴
事物異名　跛足從事同上　綠衣郎名物法言　撮甲尚書水族加恩簿　甲
拆翁同上　拆翁事物紺珠　裙襴大夫同上　河淸使者類書纂要　王
八訓蒙字會　甲魚臺灣府志　水雞撫州府志　甲一名黑龍衣藥譜　鼈蓋壽世
保元　上甲本經逢原　團板訓蒙字會　池澤江湖中ニ多シ形龜ニ類
シテ四邊ニ肉裙アリ首ハ龜ノ如ニシテ口尖リ出小魚
及蝦蛙ヲ食フソノ背ハ穹隆ニシテ橫紋アリ是ヲ肋ト
云春月ハ陸ニ出沙土ヲ掘リテ卵ヲ其中ニ埋ム形圓小
ニシテ金柑ノ如シ夏秋ニ至リ化シテ小鼈トナリ出ヅ
今ノ人嗜食モノ多シ卵モ亦食ベシ肉性溫補スト大和
本草ニ云リ四季ニコレヲ採ル特ニ夏多シ池中田中ノ
者ハ味佳ナラズ湖中ノ者ハ味佳也然ドモ礒ニアルモ
ノハ底色黑シ沖ニアリテ底色黃ナルヲ上トス又一種
底色ナキモノアリモチドンガメ江州ト云味至テ良ナリ
肉モ厚シ琵琶湖ニハ徑二尺許ナルアリ竹生島邊ニハ
至テ大ナルモノアリト云又白鼈アリ稀ナリ又五福全
書ニ山上生者名二旱鼈一食レ之殺レ人ト云　甲ヲ採テ藥
ニ入ル藥舖甲ニ蠵龜ヲ賣ルモノハ僞也本經逢原ニ龜
用二大者一力勝レ鼈用二小者一力優ト云リ唐山ニテハ膠

ル鼈ヲトルモノ其ノ名ヲ呼ンデ聲ヲナシ掌ヲ撫スレバ百ニ一モ失セズ管子ニ云ク涸水之精ヲ名付テ蟜ト云名ヲ以テコレヲヨベバ魚鼈ヲ取ルベシト云々又蚊(カニ)叮(クワル)ニアヘバ則チ死ス死鼈ヲ蚊ヲ得テニレバタヾル又蚊ヲフスブルニ鼈甲ヲ用フ物ノ相報フルコト如レ此

又云鼈肉味甘性平毒ナシ傷中ヲツカサドル氣ヲマシ不足ヲオギナヒ熱氣濕痺腹中激熱ニ五味ニテ煮テ食ス微泄(セツ)スベシ婦人ノ漏下ノ五色羸瘦血瘕腰痛ニ常ニ食シテ宜シ血熱ヲサリ陰虚ヲオギナフアツモノニシテ食スレバ久痢ヲ治髭鬚ヲ長ズ丸ジテ服スレバ虚勞痃癖脚氣ヲ治ス

又云甲(カフ)　脂(アブラ)　卵(カイコ)　爪(ツメ)　頭(カシラ)　皆十各病ヲ治スル功アリ

又食禁云禮記云食レ鼈去レ醜　醜トハ頸下ニ軟骨アリ龜形ノゴトシ是ヲ食スレバ水病ヲ患フ○凡ソ鼈ノ三足アルモノ赤足ノモノ獨目ノモノ頭足シヾマラザルモノ目凹陷タル、モノ腹下ニ王ノ字トノ字ノ文アルモノ腹ニ蛇ノ文アルモノ是ハ蛇ノ化ナリ山上ニアルモノヲ旱鼈ト名ヅク此ノ類ミナ毒アリ人ヲコロス○妊婦ハ食スベカラズ生ル子ノ頂(ウナジ)シヾマル

又合食禁云雞子(ニハトリノコ)　莧菜(ヒユ)　猪(ブタ)　兎(ウサギ)　鴨(アヒル)　芥子　此ノ類同食スレバアルヒハ人ヲ損ジアルヒハ惡瘡ヲ生ズ又薄荷(ハッカ)ニテ鼈ヲ煮タルハ人ヲ害ス

又食法云鼈ノ性ハ葱(ヒトモジ)ト桑(クハ)ノ灰ヲ畏ル食スルモノハ沙河ノ小鼈ヲトリ割テ血ヲサリ桑灰湯ニテ煮テ骨甲ヲサリ水ヲ換テフタヽビ煮テ葱醬ヲ入レ羹臛ニシテ食シテ良(ヨシ)其ノ膽ハ味辣シ破リテ湯中ニ入レテ椒ニ代テ腥氣ヲ辟ベシ煮ルトキ肉ニ甲ヲ少シキザミ入レテ其性平也此ノ外治レ病ノ功多シ

和名類聚鈔鱗介部云鼈本草云鼈唐韻并列反魚鼈字或作レ鼈和名加波加米

和漢三才圖會介甲部云鼈本綱鼈乃甲蟲水居陸生穹背連レ脇與レ龜同レ類四緣有ニ肉裙一故曰龜甲裹レ肉鼈肉裹レ甲無レ耳以レ目爲レ聽純雌無レ雄以ニ蛇及黿一爲レ匹故燒ニ黿脂一可ニ以致一レ鼈也夏日孚(タマゴカヘス)乳其抱(カヘスコト)以レ影卵生思抱其狀隨ニ日影一而轉在ニ水中一上必有ニ浮沫(アハ)一名ニ鼈津一人以レ此知取レ之黿一鳴而鼈伏性相制也又畏レ蚊生鼈遇ニ蚊叮一則死矣死鼈得レ蚊煮則爛而熏レ蚊者復用ニ鼈甲一物報復如レ此異哉魚滿ニ三千六百一則蛟(ミツチ)龍引レ之而飛納レ鼈守レ之則免故名ニ神守一

鼈甲(ベッカウ)平鹹厥陰肝經血分藥以レ醋炙黃用　斷ニ老瘧一研末酒服方寸匕隔レ夜早朝臨時三度用レ之無ニ不レ斷者一入ニ婦人難產方如レ上立生　癰一切瘡不レ斂鼈甲燒存レ性糝レ之雄黃少許ニ更佳也

飛來覆ニ班鳩宮一云々又池河魚鼈成ニ皀（或白死イ）爛一池水皆變爲レ血云々

又云文武天皇元年丁酉歳云々九月近江國獻ニ白鱉一云云

本草和名云鱉甲一名河伯從事一名青衣一名河伯使巳上三名出ニ古今注一和名加波加女

新撰字鏡云鼈鱉同蒲滅蒲結二反河加女

和名本草云鱉甲味鹹平无毒和加波加女不レ拘ニ時採レ之

東雅云鼈はカハガメ魚鼈字或作レ鱉と注せり云々

本朝食鑑介部龜鼈類云鼈訓須津保武

釈名胴龜俗名（）凡鼈頭有レ礙則入レ胴無レ礙則出レ胴故曰ニ胴龜一源順訓ニ加和加米一

集解鼈龜類也常居ニ于池澤溝渠一其狀全類レ龜有ニ厚甲一有ニ四足一穹脊連脇四緣有ニ肉裙一無レ耳以レ目爲レ聽嘴長如ニ鳥啄一大者能害レ人若戲泳レ水而嬉大鼈曳入ニ深處一附ニ人之背上一必穿ニ肛門一盡吸ニ身中之血一以作ニ枯骸一常食ニ小魚及鮭鰕一人戲捕レ之以レ針刺レ頭則縮レ首入レ胴破傷不レ出今死採レ甲入レ藥或造ニ諸器及笄櫛之類一以代ニ玳瑁一或嗜レ之食者以ニ炭火一燒レ甲々既黃炙則肉亦熟炙而離レ甲也或曰純雌無レ雄氣味甘平無レ毒 按鼈性近ニ于冷一故食レ之者和以ニ椒薑熱物一而失ニ其本性一宜レ取ニ沙河小鼈一斬レ頭去レ血以ニ桑灰湯一煮熟去ニ骨甲一換レ水再煮入ニ葱醬一作レ羹乃良凡三足者赤足者獨目者頭足不レ縮者其目凹陷者腹下有ニ王字十字文一者腹有ニ蛇文一者俱不レ可レ食不レ可下合ニ猪兎鴨肉鷄子及莧菜芥子薄荷一食上能害レ人鼈性畏ニ葱及桑灰一或畏ニ乾麻白莖一俚諺謂用ニ麻莖乾白者一俗呼稱ニ阿佐加良一刮尖刺ニ鼈甲一則無レ不レ透然雖レ未レ試レ之而敵者其理乎　主治本草詳載ニ諸家之說一而述レ之亦贅也今患ニ勞瘵一者煮食則十有ニ一兩生一但味甚甘而動ニ蟲積一發ニ嘔吐一然强食還不レ然矣

甲氣味鹹平無レ毒惡ニ礬石理石一　主治此亦李時珍綱目詳言凡鱉甲乃厥陰肝經血分之藥故所レ主者瘧勞寒熱痃瘕驚癇經水癰腫陰瘡也玳瑁入レ心水龜入レ腎同試每思レ之

附方經年脫肛鼈頭燒灰和ニ鼈血一徐々而擦レ之則經レ日即愈

庖厨備用倭名本草云鼈和名鈔ニカハガメ多識編ニアシナヘガメ○元升曰俗ニスッポン（スッポン）ト云又ダウガメト云考ニ本草一一名團（ダン）魚一名神守陸佃ガ云ク池中ノ魚三千六百ニミツルトキハ蛟龍コレヲ引テトビサル鼈ヲ納メテ守ラシムレバマヌカル、故ニ鼈ヲ神守ト名ヅク李時珍ガ曰ク鼈ハ水ニ居テ陸ニ生ズ穹骨（キウコツ）ニシテ脇ニツラナル龜ト同類ナリ四緣ニ肉裙アリ故ニ云龜ハ甲裹レ肉鼈ハ肉裹レ甲ナリト耳ナシ目ヲ以テ聽ク事ヲナヌ純雌ニシテ無レ雄蛇黿ヲ以テ匹（ツルム）ヲナス故ニ萬畢術ニ云ク燒ニ黿脂一可ニ以致一レ鼈也鼈水中ニアレバ上ニカナラズ浮沫アリ鼈津ト名ヅクコレヲ以テコレヲト

古今要覽稿卷第五百四十六

●蟲介部

かはがめ　鼈　すつぽん

かはがめは俗稱をすつぽんといひ漢名を鼈一名脚魚或は跛奴又綠衣郎などいへり國々方言のごときは和漢ともにあげてかぞへがたきが故に釋名の處に擧載すさて皇國にて書に顯れしは文武天皇の元年九月近江の國より白鱉をたてまつると續日本紀みえたるによれば此御時より以往既に食料となせし事しられたり又白鼈は殊に珍物なれば近江の國より御門に奉りしを書にも記し置れしなり此事扶桑略記にも載り今の世にも白鱉は咄にも聞ざる程の珍物にして西土にも朱鼈納鼈石鼈などさまざま異種あるが中にも白鼈の事を載し書をいまだ見當らざれば彼土にても白鱉は得がたき物なれど皇國にては舊くより此種類を産せし事あり又鼈の形狀は全く龜に類して厚甲四足ありて連脇四緣肉裙あり嘴長くして鳥啄のごとく大なるものはよく人を害すもし人水に泳でたのしめば大鼈曳て深き處に入人の背上に附てかならず肛門を穿ちことごとく身中の血を吸以て枯骸となすよし本朝食鑑いへりこれを以ておもふに世にいふ河童俗稱かつぱは鼈の化するもの歟食鑑にも大鼈の化する所也といへり河童の事は後冊に出せばこゝに省けり又鼈をとるには鼈水中にあれば上かならず浮沫あり是を鼈津と名づく人これを以てとる今鼈を呼ものあり聲をなして掌を撫して津を望んでとる百に一を失なはずと和漢三才圖會埤雅本草綱目等にみえたり又鼈に食ふべからざるものあり酉陽雜俎に腹下に三字あるものと卜字あるもの不レ可レ食といひ養生雜纂にも又腹下に小字王字天字あるもの頷下軟骨龜の如き形のもの頭足縮むあたはざるもの目凹陷するもの皆食ふべからずといひ事林廣記には鼈肉と莧菜と同食すれば鼈瘕を生ず雞子肉と同食すれば惡病に死と見えたれば其害を先として要を擧のみ

續日本紀云文武天皇元年九月丙申京人大神大網造百足家生二嘉稻一近江國獻二白鱉一云々

扶桑略記云皇極天皇三年甲辰三月八日東方種々雲氣

庖厨備用和名本草云旋龜和名鈔ニ旋龜ナシ多識編ニ和名ナシ考二本草一山海經云杻陽之山ニ怪水出焉中多二旋龜一鳥首虺尾聲如レ破レ木云々

又云旋龜毒ナシコレヲ食スレバ智惠ヲマシコレヲ佩スレバ聾ヲイヤス

本草綱目啓蒙云　瘧龜　鴟龜　旋龜詳ラカナラズ云云

本草綱目介部云瘧龜拾遺

又集解云藏器曰生二高山石下一偏頭大嘴氣味無レ毒

又主治云老瘧發作無レ時名二痞瘧一俚人呼爲二妖瘧一用二此燒灰一頓服二二錢一當二微利一用レ頭彌佳或發時煮レ湯坐二於中一或懸二於病人臥處一藏器

又云鴟龜拾遺

又集解云藏器曰生二南海一狀如レ龜長二三尺兩目在レ側如レ鴟亦呼二水龜一非二前小龜一也

又附錄云旋龜時珍曰按山海經云杻陽之山怪水出焉中多二旋龜一鳥首虺尾聲如レ破レ木佩レ之已レ聾亦此類也

氣味無レ毒　主治婦人難產臨レ月佩レ之臨レ時末酒服藏器

幷有二卦兆一

宋志云泰始二年八月丙寅六眼龜見二于東陽長山一又如二爻卦一大守劉緄以獻

淸異錄云唐故宮池中有二一六目龜一或出曝レ背人見三其甲上有二刻字一微金髣髴如レ曰二平福公一古老傳是武宗王美人所レ養福猶レ腹也借音而已

嶺南雜志去六目龜出二欽州一只兩目餘四目乃金黃花紋圓長中黑與二眞目一排比

『和漢三才圖會所載賁龜圖略之』

〇釋名

みつあしの龜 和漢三才圖會本草綱目義興記〇按に庖厨備州本草又綱目啓蒙等にも名目はいだせども詳かならざるよしみえたり和漢三才圖會には圖をあらはしたれば稀にはあるものとしられたり西土には一種三足の龜ありとみえて狂水西注二伊水一中多二三足龜一と山海經にみえたりされども多しといふは文飾過たり

三足龜 和漢三才圖會山海經本草綱目義興記〇名義上に同じ

賁龜 和漢三才圖會爾雅本草綱目〇按にこれ三足龜の異名なり爾雅に蟲三足は賁とあり

六足龜 大明會典〇同書に暹羅國より六足龜を獻ずとあり鼈にも六足ありたまがめといへり

六眼龜 義興記宋史〇按に六眼龜はまゝこれあるものとみえ諸書に所見あり六目龜ともいへり南齊書淸異錄等には六目龜としるせりまた嶺南雜志には六目龜にして兩目餘は四目とあり形圓長く中黑く眞目と排比すとあり凡天地の廣大なるやかゝる異物を生ずるを以てもはかりしるべからざるものなり

鶚龜　瘧龜　旋龜

龜類數種にして其生物ことごとく得べからずといへども其形狀功能等にいたりては諸書に顯然たり且又皇國に生ぜざる龜あり西土にも亦生ぜざるものあり蠻夷海島のみに生ずるものも亦すくなからずいはゆる瑇瑁蠵龜等の類是なりしかれども此等はみな世に多くありて世人もしる所なれども異龜の類にいたりては本草專門なる人もしらざるものあり鶚龜といひ瘧龜といひ旋龜といふの類詳ならず本草綱目には本草拾遺或は集解等を引て氣味主治を記したれども時珍も其物はたしかにしらざる樣子なる事は綱目の中に諸書を引て辯じたるおもむきにてもしられたり寺島良安は本朝に未だこれあるを聞ずといひ小野蘭山は詳ならずとのみいへれどいまだ本草の學の開けざるなり後世博識者ありて其當否を辨別せばなんぞ本朝にこれあるを聞ずといはんや猶水國には此龜類あるべししばらく識者を俟が故に釋名におよばず

和漢三才圖會介甲部云鶚龜一名水鶚生二南海一狀如レ龜長二三尺兩目在レ側如レ鶚興二前水龜一同名而非二一類一

又云旋龜　山海經云旋龜鳥首虺尾聲如レ破レ木佩レ之已レ聾亦此鶚龜之類也

〇按右此等之龜本朝未レ聞レ有レ之

據レ獻ニ兩頭龜一其餘所レ載ニ子史一之靈異龜亦不レ少云云

和訓栞云延寶五年大久保家の領所(按に相州小田原歟)に兩頭の龜出たり一寸四方ほどの大さ也とぞ云々

本草綱目(介部)云宋史云趙霆獻ニ兩頭龜一此又前人所レ未レ知者也

山堂肆考云宋徽宗大觀中都水使者趙霆得ニ兩首龜於黃河ニ獻以爲レ瑞蔡京曰此齊小白所レ謂象罔見レ之而覇者也鄭居中言首豈有レ二人皆駭異而京獨主レ之殆不レ可レ測帝命棄ニ龜於金明池ニ云々

○釋名

兩頭龜 和漢三才圖會和訓栞本草綱目○按に近くは正親町院の御時兩頭龜を獻ずるよし和漢三才圖會に記し延寶五年兩頭龜出たる事を和訓栞に載たりこれら皆雙頭なるべし本草綱目に宋史を引て趙霆獻ニ兩頭龜一とあるも同物なるべし尤とも奇異なれ共蛇にも兩頭あり

兩首龜 山堂肆考○按に是も宋史に出し事を擧たれば同物なりいはゆる宋徽宗大觀中都水使者趙霆得ニ兩首龜於黃河一獻以爲レ瑞と同書にみえたるによるに雙頭龜なる事しられたり是等は皆天地の偏異の氣にふれて生出せるものにしてあながち怪しむにたらず

みつあしの龜　三足龜　六足龜　六眼龜　四目龜

みつあしの龜は漢名を賁龜といへり此龜皇國にてはいにしへより其沙汰なけれどもたま／＼常龜の中に生せしものもこれ有といへ共稀なる物にして湖沼多き國にはみる事ありといへり西土には一種三足龜ありとみえたり山海經に狂水は西伊水に注ぐ中に三足の龜多しとみえしによれば多く三足龜を生ずるならんさかれば一種此龜あるに似たりまた義興記に君山の廟下に池あり中に三足六眼の龜ありと云々

又六足龜あり大明會典に暹羅國六足龜を獻ずといへり又六目龜あり四目龜あり四目龜の事は嶺南雜志にみえ六目龜の事は南齊書宋志清異錄等にいでたり此等の異龜はいまだ皇國にふるくよりこれある事をきかず此皆偏僻異氣の變生せしむるものならんか

和漢三才圖會(介甲部)云賁龜(ミツアシノカメ)三足龜山海經云狂水西注ニ伊水一多ニ三足龜ニ云々

爾雅云龜三足賁注云山海經大苦山多ニ三足龜一疏龜三見者名レ賁

本草綱目(介部)賁龜(音奔)(綱目)○釋名三足龜

又(集解)云時珍曰按山海經云狂水西注ニ伊水一中多ニ三足龜一食レ之無ニ大疾一可ニ水已レ腫唐書云江州獻ニ六眼龜一

義興記云君山廟下有レ池中有ニ三足六眼龜一

又引ニ大明會典ニ云暹羅國獻ニ六足龜ニ云々

南齊書云長山縣王惠獲ニ六目龜一頭一腹下有ニ萬歲字ニ

火山國所ㇾ出火鼠是也とみえたるはあやしむに似たり

日本書紀天武天皇紀云十年九月辛丑周芳國貢ニ赤龜一乃放ニ嶋宮池一云々

扶桑略記云天武天皇十年辛巳二月以ニ草壁皇子一立ニ皇太子一周防國貢ニ赤龜一云々

山堂肆考云燕相子之過ニ魯津一有ニ赤龜一銜ㇾ璋以獻或云此卽爾雅所ㇾ謂火龜是也生ニ於火中一而不ㇾ畏ㇾ火猶ニ火鼠之類一云々

爾雅翼釋魚云火龜蓋生ニ於火一者亦猶ニ火山國所ㇾ出火鼠一是也郭氏謂物有下含ニ異氣一者上不ㇾ可下以ニ常理一推上然亦無ㇾ所ㇾ怪云々

柳隆龜經云龜有ニ五色一依ㇾ時用ㇾ之青靈之龜春宜ㇾ用ㇾ之西坐東向赤靈之龜夏宜ㇾ用ㇾ之北坐南向云々

〇釋名

赤龜 日本書紀扶桑略記山堂肆考〇按に天武天皇十年九月周芳國貢ニ赤龜一とあれど形狀等にいたりてはいかなるや多分細小ならんか色もさだかにしれがたし山堂肆考の說に爾雅に所謂火龜是也とありて火中に生じて火を畏れず猶火鼠之類のごとしとあるは奇說といへども又爾雅翼にも火龜蓋し火より生ずる者とあれば天武天皇の御時出し赤龜と同物にやしからざるやはしりがたし　赤靈之龜 柳隆龜經〇按に同書に龜有ニ五色一云々赤靈之龜夏宜ㇾ用ㇾ之とあれば上にいふ赤龜成事明けし　火龜 山堂肆考爾雅翼〇按に火龜火より生ずといへり火山國出る所の火鼠のごとしとみえたり

兩頭龜 兩首龜

兩頭龜は和漢ともにこれあれど、もと常龜の異氣をうけて變生する所にして別に其種類あるにあらず萬物皆一身兩頭なるものを生ぜりひとり龜のみにあらず故に異とするにたらず鳥獸には又これあるものなり分て牛馬に兩頭の物產出せり元龜の年號は則兩頭龜を獻ずるによりて改元ありしよし和漢三才圖會にみえたり是正親町院の御時の事なり又延寳五年大久保家の領所按に小田原歟に兩頭の龜出しよし和訓栞にみえたり大さ一寸四方ほどといへり其外諸國の奇談等にも兩頭龜の事はまヽある事にて異とするにたらず西土にも此事みえたり本草綱目に宋史を引て趙霆獻ニ兩頭龜一とこれあり山堂肆考には此事を委細に載ぬいはゆる都水使者趙霆なるもの兩首龜を黃河に得て獻じ以て瑞となせり蔡京曰此齊小白所謂象罔見ㇾ之而覇者也と云々帝命帝は宋の徽宗帝也龜を金明池に棄といへり今こヽに二三の書を載記して以て其虛妄ならざる事を顯はせり

和漢三才圖會介甲部云光仁帝寳龜正親町元龜之年號共

本草綱目介部云攝龜蜀本草

又釋名云呷蛇龜日華夾蛇二陵龜郭璞鴦龜陶弘景蠳龜抱朴子○恭曰鴦龜腹折見レ蛇則呷而食レ之故楚人呼二呷蛇龜一江東呼二陵龜一居二丘陵一也時珍曰既以二呷蛇一得レ名則攝亦蛇音之轉而蠳亦鴦音之轉也

又集解云弘景曰鴦小龜也處々有レ之狹小而長尾用卜二吉凶一正與レ龜相反保昇曰攝龜腹小中心橫折能自開闔好食レ蛇也

又肉氣味云甘寒有レ毒詵曰此物噉二蛇肉一不レ可レ食殼亦不レ堪レ用

又主治云生研塗二撲損筋脈傷一生搗罯二蛇傷一以二其食一レ蛇也陶弘景

又尾主治云佩レ之辟レ蛇々咬則刮末傳レ之便愈抱朴子

又甲主治云人咬瘡潰爛燒灰傳レ之時珍○出二摘玄一

『和漢三才圖會所載攝龜圖略之』

○釋名

こがめ　和名類聚鈔東雅和漢三才圖會爾雅物類相感志本草綱目○按にこがめの稱は形狀細小なるを以て其まゝ名付たるなり此龜性質水中をこのまず丘陵を以て常居し諸のむし或は蛇の類をも好みて食ふといへり

小龜　爾雅○和名類聚鈔東雅名義同上

攝龜　和名類聚鈔多識編東雅物類相感志本草綱目○按に諸書に小龜なりといへり此龜腹小にして腹甲橫に折けてよく開闔する蛇をみれば則呷て食ふといへり故に以て攝龜の名あり攝は物をはさむの義によりてしか名付しなり

陵龜　同上○按に諸書に攝龜の一名なりとあれど全く此龜丘陵を住處となす故しかよべり

へびくひ龜　多識編和漢三才圖會本草綱目啓蒙物類相感志本草綱目○按に此龜好んでへびを食ふが故にしかよべり相感志に蛇の巨細を論ぜず蛇をみるときはたちまちはしりよりてとらへ食ふといへり

呷蛇龜　多識編和漢三才圖會本草綱目○按に呷と吸と義同じ長箋に吸爾欲曰レ呷甲有二歛藏義一故从レ甲とあるによれば上にいふごとく腹甲折解したる間に挾みて蛇を食ふ故に此名目あり相感志に腹甲拆解し能自張閉し好で蛇を食ふといへり時珍は楚人呷蛇龜と呼といへり

夾蛇龜　本草綱目○按に同書に日華作二夾蛇一とありしかれば蛇をはさみ食ふ義にとりて名付しなり

鴦龜　多識編和漢三才圖會本草綱目○按に綱目集解に鴦は小龜也といひ釋名に恭曰鴦龜腹折見レ蛇則呷而食レ之とあるによれば名こそことなれども同龜一物也

蠳龜　同上○同書に時珍曰蠳亦鴦音之轉也とみえたり義上におなじ

赤龜

赤龜は往古天武天皇の御代周芳國より赤龜を獻りしを嶋宮の池に放ち給ふ事を日本紀に載たり此事を扶桑略記にも記したれど干支時月等に違あり日本紀を正しとすべし赤龜は最珍物なれども今生物あらざれば其形狀等もたしかならず物產の學も近來開けたりといへども此等の物にいたりては其一二を辨論ずる者なし西土には火龜と呼ものあり是を赤龜にあつる說もあり所謂燕相子之魯津を過る時赤龜ありて璋をふくむ以て獻ずと山堂肆考にみえたり或云此卽爾雅にいはゆる火龜是也と同書にいでたり柳隆龜經に赤靈之龜は夏これを用ゆるによろし北坐南向すとありまた周禮註に南龜は赤とあるも同龜ならんか爾雅に十龜の名目あり其中に火龜ありこれ其色を以て名付しものなるべし爾雅翼に火龜は蓋し生二於火一者亦

古今要覧稿巻第五百四十五

●蟲介部

こがめ　攝龜

こがめは一名へびくひがめといひ漢名を攝龜といひ陵龜といひ呷蛇龜といひ鴦龜といふ皆一物なり此龜生質丘陵に居れり故に陵龜の稱あり水中を好まず形狹小にして尾ながく腹小さく中心横にさけ能開闔す蛇をみるときはたちはしりよりてとり食ふ故に此龜肉は食ふべからざるよし本草綱目にみえたり小野蘭山は和産ある事を聞ずといへりと或曰龜の中に形やや小にして丘陵にすめるものありいはゆるへびくひ龜ならんといへり物類相感志に陵龜蛇をみるときは蛇奔走して樹に上り蟠結して動かず龜伏して首を仰げ鼻端より氣を吐く其上青烟蛇を射るときは奮然として落則龜甲腰を以てはさむ蛇則龜をまとふ龜則蛇を得てこれを食ふと蘇氏東坡いへるは奇といふべし物皆常理を以て推べからず宜哉

和名類聚鈔（龜貝類）云攝龜爾雅集注云攝龜一名陵龜（和名古加米）小龜也

多識編（介部）云攝龜（和名倍比久比加米増補異名）呷蛇龜（日華作二夾蛇龜一）陵龜（郭璞）鴦龜（弘景）蠳龜（抱朴子）

東雅（鱗介部）云攝龜一名陵龜はコガメ小龜也云々

和漢三才圖會（介甲類）云 攝龜和名古加米べくひがめ呷蛇龜陵龜鴦龜蠳龜本綱攝龜小龜也處々居二丘陵一狹小而長尾腹小中心横拆能自開闔見レ蛇則呷而食レ之故此肉不レ可レ食（甲亦不レ堪レ用）

本草綱目啓蒙（介部）云攝龜（攝音輒）コガメ（和名鈔）ヘビクラヒガメ

（同上）延喜式ニハコノ品山城ヨリ貢スルコトヲ載レドモ今ハ和産アルコトヲ聞カズ蛇アレバ版ヲ横拆シテ挾ミ取リ食フ

物類相感志云攝龜其龜小腹甲拆解能自張閉好食レ蛇今江東人呼爲二陵龜一或捕レ蛇々無レ論二巨細一見則奔走忙逼上レ樹蟠結不レ動龜伏而仰レ首鼻端吐レ氣其上青烟射レ蛇則奮然而落則以二甲腰一夾レ之蛇則纏レ龜龜乃得而食レ之云々

爾雅注云 攝龜小龜也腹甲曲拆能自張閉江東呼爲二陵龜一云々

格致鏡原引ニ錄異記一云明皇嘗（按嘗字疑嘗字誤歟）有ニ方士一獻ニ一小龜一徑寸而金色可レ愛云神明而不レ食置ニ之枕筒中一辟ニ巨蛇之毒一（按に本草綱目毛龜の條にも錄異記を載記したれども其文異同あれば又こゝに擧載したり）

『黃龜彩畫三圖略之』

黃龜圖（同一種及裏圖略之）

○釋名

黃龜（江家次第異苑）○按に黃龜は卜兆には用ゆれど食料にはならざるなり異苑にも黃龜を食して死せし話を載たり錄異記には神明にして食はずとあるによれば黃龜は神明なる物とみえたり又山中に入て迷ひたる人に道をしめせし事などあるによれば其德稱すべきものなり

地龜（周禮注）○按に同上に天龜は玄く地龜は黃なりとあるも方色にかたどりて黃龜を地龜とは定むるなり

○釋名

毛龜百練抄○按に龜の甲脊半より尾の方に至るまで水綿の如きもの生ぜり水より出れば斂まりてあをこけのごとく水に入れば披拂してみのゝけのごとし故にふるくは毛龜と唱へしを後世にいたりてはみのがめともいへり　みのがめ本朝食鑑庖厨備用本草和訓栞本草綱目啓蒙○按に水に入時は緑毛ひらきてあだかもみのゝけのごとくなるによりてしか名付しなり　毫龜鎭江府志○按に毫龜も毛龜といふにおなじ秋にいたれば毛ある物獸類に至るまで皆毛を生ぜり其初生の細毛を毫といへり　緑毛龜多識編本朝食鑑和漢三才圖會蘄州志鳥獸續考本草綱目○按に上に釋するがごとく尾邊に緑毛を生ぜるをいへり龜一千年にして毛を生ずと述異記にみえたり故に世俗も緑毛龜は千歳を經しもの也といへるは述異記によりし說なり　緑衣使者多識編本草綱目○按に甲脊に緑毛生ぜしを衣にみたてゝ緑衣使者とは名付たりくろき龜を黑衣督郵緇衣大夫などいふがごとし　青毛神龜南齊書○按に青毛といへるも緑毛といへるにおなじ神龜といふは述異記に龜一千年生毛壽五千歲謂二之神龜一といへるよりして此名あるなり　緑毛金線龜鎭江府志○按に同上に永安寺垩井中產二緑毛金線龜一とあるによれり本草綱目にいはゆる毛中有二金線一脊骨有二三稜一底甲如二象牙色一其大如二五銖錢一者爲レ眞といへる是なり

黄龜

黄龜はむかし卜兆に用ひし事專ぱら成しとみえたり江家次第軒廊御卜行に黄龜四季用とあり他龜は時節によりて用ひざる時もあるなり又周禮に龜人六龜之屬を掌どるといふは天龜地龜東龜西龜南龜北龜を六龜といふ六龜各方色をかたどれり故に周禮鄭注に天龜は玄く地龜は黄なりとみえたり又異苑に元嘉の初め益州の刺史人をして山に入て伐樵せしむ時に路に迷へり一の大龜あり大さ車輪のごとしと又百餘の黄龜ありて其後に從へり龜に出路を示せとこふ乃頭を伸て若レ有レ意よりて共に隨ひ逐て路に出るを得たり一人小龜をとりて食ふ須臾にして暴死すといへるは一奇事なり又唐の明皇の時方士ありて小龜を獻ず徑寸而金色可レ愛と錄異記みえたるは黄龜の中の上品なる物にして神靈なる物なるべしこれを枕笥中に置ば巨蛇の毒をさくるよし同上みえたり又文政年中岩崎常正一黄龜を得て寫眞して今に傳へたり今其圖を卷中に收めて以て高覽に備ふ

江家次第軒廊御卜云黄龜四季用向二其月建一云々

周禮宗伯禮官之職云龜人掌二六龜之屬一云々注云屬言非レ一也色謂二天龜玄地龜黄一云々

格致鏡原引二異苑一云元嘉初益州刺史遣二三人一入レ山伐樵路迷或見下一大龜如二車輪一四足各攝二一小龜一而行上又有二百餘黄龜一從二其後一三人叩頭請レ示二出路一龜乃伸レ頭若レ有レ意焉因共隨逐卽得レ出レ路一人無レ故取二小龜一割以爲レ臛食レ之須臾暴死惟不レ噉レ肉者無レ恙

南陽之內鄕及唐縣ニ今惟蘄州以充ニ方物ニ養濡者取レ自ニ溪澗ニ畜ニ水缸中ニ飼以ニ魚鰕ニ冬則除レ水久々生レ毛長四五寸毛中有ニ金線ニ背骨有ニ三稜ニ底甲如ニ象牙色ニ其大如ニ五銖錢ニ者爲レ眞他龜久養亦生レ毛但大而無ニ金線ニ底色黃黑爲レ異爾南齊書載下永明中有中獻ニ青毛神龜ニ者上卽此也ト云但シ漢土ニハ五銖錢ノ大サニシテ綠毛アルモノアルヨシ此說小野氏モ疑ヘリ云云

蘄州志云本州西河井產ニ綠毛龜ニ大者重十錢小者重五錢甲上有ニ綠毛茸ニ生出レ水則歛入レ水則披拂如ニ海苔ニ然云々

鳥獸續考云綠毛龜壓ニ置壁間ニ數年不レ死能辟ニ飛塵ニ至レ冬多悶死

南齊書云永明中有レ獻ニ青毛神龜一ニ云々

述異記云龜一千年生レ毛壽五千歲謂ニ之神龜ニ壽萬年曰ニ靈龜ニ

本草綱目介部云綠毛龜蒙筌

又釋名云綠衣使者綱目

又集解云時珍曰綠毛龜出ニ南陽之內鄕及唐縣ニ今惟蘄州以充ニ方物ニ養濡者取レ自ニ溪澗ニ畜ニ水缸中ニ飼以ニ魚鰕ニ冬則除レ水久々生レ毛長四五寸毛中有ニ金線ニ脊骨有ニ三稜ニ底甲如ニ象牙色ニ其大如ニ五銖錢ニ者爲レ眞他龜久養亦生レ毛但大而無ニ金線ニ底色黃黑無レ異爾南齊書載下永明中有中獻ニ青毛神龜ニ者上卽此也又錄異記云唐玄宗時方士獻ニ徑寸小龜ニ金色可レ愛云置ニ椀中ニ能辟ニ蛇虺之毒ニ此亦龜之異也

又修治云時珍曰此龜古方無ニ用者ニ近世滋補方往々用レ之大抵與ニ龜甲ニ同功劉氏先天丸用レ之其法用ニ龜九枚ニ以ニ活鯉二尾ニ安ニ釜中ニ入レ水覆以ニ米篩ニ安ニ龜在ニ篩上ニ蒸熟取ニ肉晒乾其甲ニ仍以レ酥炙黃入レ藥用又有ニ連甲肉頭頸俱用者ニ

又氣味云甘酸平無レ毒

又主治云通ニ任脈ニ助ニ陽道ニ補ニ陰血ニ益ニ精氣ニ治ニ痿弱ニ時珍縛置レ額能禁ニ邪瘧ニ收ニ藏書笥ニ可レ辟ニ蠹蟲ニ嘉謨

鎭江府志去永安寺巠井中產ニ綠毛金線龜ニ齊志永明八年廷陵縣前澤畔獲ニ毫龜一枚ニ

華夷珍玩考云綠毛龜背有ニ綠毛ニ浮ニ水中ニ則泛起壓ニ置壁間ニ數年不レ死能辟ニ飛塵ニ至レ冬多悶死

毛龜圖 海の幸所載毛龜毛龜異種以上二圖略之



又云綠毛龜味甘酸毒ナシ任脈ヲ通ジ陽道ヲ助ケ陰血ヲオギナヒ精氣ヲマシ痿弱ヲ治スコレヲ額端ニヲケバヨク邪瘧ヲ禁ズ書笥ニ收藏スレバ蠹蟲ヲ辟クベシ

和漢三才圖會介甲部云綠毛龜本綱綠毛龜今惟蘄州以充ニ方物ニ養鬻者取レ自ニ溪澗ニ畜ニ水缸中ニ飼以ニ魚鰕ニ冬則除レ水久々生レ毛長四五寸毛中有ニ金線ニ背骨有ニ三稜ニ底甲如ニ象牙色ニ其大如ニ五銖錢ニ者爲レ眞他龜久養亦生レ毛但大而無ニ金線ニ底色黃黑爲レ異爾　按大抵畫工所レ圖龜皆有ニ長毛ニ如ニ綠毛龜ニ而本朝希有之者也稱光帝應永二十七年河州獻ニ綠毛龜ニ蓋久畜生レ毛者非也尋常水龜冬藏ニ泥中ニ春出時甲上被ニ藻苔ニ青綠色如レ毛捕レ之數撫而不レ脫經レ月則毛落如レ常

和訓栞云みのがめは綠毛龜なりといへり義持將軍の時河内より獻せり又阿州の海に方二丈にも及大龜ありて綠毛なりといふ云々

本草綱目啓蒙云綠毛龜ミノガメ時珍說トコロ錢ノ大サニシテ四五寸ノ長サノ綠毛ニ金線ヲ雜ヘテ甲上ニ在ル眞ノ綠毛龜ハ和產アルコトヲ聞カズ今唐山ニテ蘄州ヨリ貢ズルモノモ五銖錢ノ大サナルモノニハ非ザルベシ蘄州志ニ本州西河井產ニ綠毛龜ニ大者重十錢小者重五錢甲上有ニ綠毛茸ニ生出レ水則斂入レ水則披拂如ニ海苔ニ然ト云リ本邦ニモ三五寸許ノ大サナルハ池澤流水中ノ常龜ト俱ニ群遊ス形ハ水龜ニ異ナラズ只甲ニ黃斑アリテ三寸許ノ長サノ細綠毛多ク生ジ水中ヲ行クトキハ甲後ニ靡キテ尾ノ如シ今島臺ニ飾ル多毛ノ尾アル龜ハ此ノ狀ヲ像ルナリ實ニ尾ニ多毛アル龜アルニ非ズ海中ニモ亦綠毛龜アリ

灌園毛龜考云綠毛龜和名ミノガメ一名蓬萊ガメト訓ズ世俗ミノガメト云モノハ處々池澤中ニ水龜イシガメト共ニ群遊シテ甲上ニ水綿アヲミドロヲ生ジテ綠毛ノ如シ然レドモ此物眞ノ綠毛龜ニ非ズヤハリ水龜ノ一種ナリ今玆文政七甲申年立秋異形ノ龜ヲ得タリ形狀水龜ニ似テ頗ル長ク大サ三寸許甲黑褐色ニシテ背骨三道アリテ高ク起ルコト水龜ト異リ龜甲紋ノ間ニ金黃色ノ細線道アリ眼邊及頰ノ處ニ黃色ノ斑文アリテ黃頷蛇ムギワラヘビノ頭ニ似タリ腹甲ハ黑色ニシテ龜甲紋ノ間ニ幅一分許ニテ象牙ノ如キ線道アリテ美麗也奇品ト云ベシ此物眞ノ綠毛龜ナレドモ未ダ毛ヲ生ゼズ久シク飼養セバ毛ヲ生ズベシ本草綱目時珍云綠毛龜出ニ

牙色一其大如二五銖錢一者爲レ眞他龜久養亦生レ毛但大而無二金線一底色黄黑無レ異爾といへるは去ぬる文政七年甲申秋岩崎常正の捕へたる龜時珍の說におなじき龜也形狀水龜に似て頗る長く大さ三寸許甲黑褐色にして脊骨三道ありて高く起る事水龜と異なり龜甲紋の間に金黄色の細線道あり眼邊及頰の所に黄色の斑紋ありて黄領蛇の頭に似たり腹甲は黑色にして龜甲紋の間に幅一分許にて象牙のごとき線道ありて美麗也と岩崎常正いへりしかはあれど此一種のみにかぎりて毛龜のごときは至て大龜にして此說と異違せり尋常の龜にても古き湖中池沼中に住る龜にもまれまれには綠毛を生ずるものあり是常龜にして毛を生ぜしもの也寺島良安曰尋常の水龜冬泥中に藏れ春出る時甲の上に藻苔をかづく青綠色毛の如しこれをとらへしばしばなでゝおちず月を經れば毛落て常のごとしと（和漢三才圖會）みえたり此龜常龜と功同じけれども古しへは用るものなしと（本草綱目）いへり氣味甘く酸平にして無レ毒任脈を通じ陽道を助け陰血を補ひ精氣を益し痿弱を治め又能邪瘧を禁じ藏書の笥に收むれば蠹蟲を辟べしと（同上）みえたるによれば龜中の珍といふべし

百練抄云久安四年閏六月五日宇治大相國覽二毛龜於法皇一（先仰二師元一令レ勘二吉凶一）

多識編（介部）云綠毛龜（和名不レ詳異名綠衣使者綱目）

本朝食鑑（介部）云綠毛龜（釋名蓑龜俗稱此龜出處未レ詳）又集解本朝畫工所レ描之龜皆尾有二長毛一是綠毛也然未レ知下自二何國一而出者上曾聞阿州海上有二大龜一大者方一二丈其尾毛綠如二雲起一傳稱國守繼レ世而初入レ州時大龜必出二于海上一焉

庖厨備用倭名本草云綠毛龜（ミノガメ）和名抄ニ綠毛龜ナシ多識編ニ和名ナシ○元升曰俗ニ云ミノガメ考ニ本草一溪澗ヨリ取テ水ヲ缸中ニタクハヘ飼フニ魚鰕（エビ）ヲ用フ冬ハ水ヲ除ク冬ニシテ毛ヲ生ズ長サ四五寸中ニ金線アリ脊骨ニ三稜アリ底甲ハ象牙色ノゴトシ大キサ五銖錢ノゴトクナルハ眞也他龜モヒサシク養ヘバ毛ヲ生ズ但シ大ニシテ金線ナシ底色黄黑ナリ南齊書ニ永明中ニ青毛ノ神龜ヲ獻ズト載セタルハスナハチ此ノ龜ナリ又錄異記ニ云ク唐ノ玄宗ノ時方士徑リ寸ニ小龜ヲ獻ツル金色ニシテ愛シツベシ方士椀中ニヲキテヨク蛇虺ノ毒ヲ辟ルトイヘルモ亦タ此ノ龜ノ類ナリ

古今要覽稿卷第五百四十四

●蟲介部

毛龜　みのがめ　綠毛龜

毛龜は俗稱をみの龜といひ漢名を綠毛龜或は青毛龜といへるは甲の後端にあをみどろの如きもの生じてみのゝけのごとし故にみの龜の稱ありさて此物の書にみえしは近衞院の御時久安四年宇治の大相國毛龜を法皇の御覽に備へしを始とせりその時師元に仰せて吉凶を勘せしむと（百練抄）みえたり其後稱光院の御時應永二十七年河内國より綠毛龜を獻るよし（和漢三才圖會）みえみの龜は綠毛龜なりといへり義持將軍の時河内より獻せりと（和訓栞）みえしは同時同事の說ながら二書同異といふべしまづ稱光院の御時としるせるによれば御門に獻せる事をさしていへるなり義持將軍の時とあるによれば將軍家に獻ぜる事をさしてしるせるなりしかるに二書共に河内とはあれど初めに將軍家に獻りしを又みかどに獻られしにやあらん又阿波國の海中に至て大なる毛龜ありて方一二丈其尾毛綠にして雲の起るが如しと國俗傳へいふ國守世を繼て初て入州の時大龜必ず海上に出と（本朝食鑑）みえたり和訓栞にも此龜の綠毛にして大龜なる事を擧たり又いにしへより皇國畫工の描する處の龜多くは毛龜なり浦島子の乘たる龜も古來より綠毛龜を畫工はかき寫せるを以ておもふに龜多齡を經るときは尾毛を生ずるなるべし故に龜一千年生レ毛壽五千歲謂ニ之神龜一壽萬年曰ニ靈龜一と（述異記）みえたる類は皆靈妙にして神變不測の德を備ふる龜なるが故に變化自在にして嶋子を仙宮にいざなひし事なども有し也かゝる靈物なれば歲首蓬萊臺等にも毛龜の形象を作り飾れる事とはなれり西土にては永明年中青毛神龜を獻ずるありと（南齊書）みえたり綠毛龜を壁間に壓し置ば數年不レ死と（鳥獸續考）載たり又蘄州西河井に綠毛龜を產す大なる者重さ十錢小なるもの重さ五錢甲上に綠毛茸ありて水を出れば綠毛斂まり水に入ば披拂する事海苔の如しと蘄州志にしるせり又鎭江の永安寺聖井中に綠毛金線龜を產すと（鎭江府志）みえたるは本草綱目に時珍の說るが如く長四五寸毛中有ニ金線一脊骨有ニ三稜一底甲如ニ象

又云主治滴耳治聾（藏器）點舌下治大人中風舌瘖小兒驚風不語摩胸背治龜胸龜背（時珍）

又云發明（時珍曰龜尿走竅透骨故能治瘖聾及龜背染髭髮也按蚼蠳神書言龜尿磨瓷器能令軟磨墨書石能入數分即此可推矣）

又云附方（舊一新二）小兒龜背（以龜尿摩其胸背久久即差　孫眞人）中風不語（烏龜尿點少許於舌下神妙　壽域）鬚髮早白（以龜尿調水蛭細末日々撚之自黑末忌粗　談野翁方）

又云秦龜（別錄上品）釋名山龜（宗奭曰則四方皆有但秦地山中多老龜極大而壽故取爲用以地別名）

又云集解（別錄曰秦龜生山之陰土中二月八月采保昇曰今江南嶺南處々有之冬月藏土中春夏秋即出游溪谷古人獨取秦地者耳弘景曰此即山中龜不入水者其形大小無定方藥稀用恭曰秦龜即蠵蠵更無別也士良曰秦人呼蠵蠵爲山龜是矣藏器曰蠵蠵生海水中秦龜生山陰是深山中大龜如碑下蚨者食草根竹萠冬蟄春出卜人亦取以占山澤揭甲亦可飾器物頌曰蠵蠵生嶺南別是一種山龜非秦龜也龜類甚多罕能遍識蓋近世貨幣不用知卜者稀故爾弗貴也時珍曰山中常龜庭喜食之其大而可卜者曰靈龜年至百歲能變化者曰筮龜或伏於茂草之下或游於卷耳苓葉之上抱朴子所謂山中巳日稱時君者爲龜即此也其蠵蠵或以爲山龜或云生海水中其說不定按山海經蠵龜生深澤中應劭注漢書云靈蠵大龜也雌曰蠵蠵雄曰玳瑁觀此則秦龜是山龜蠵蠵是澤龜與爾雅山龜澤龜水龜相合蓋一種二類故其占卜入藥飾器功用最同）

又云甲修治（李珣曰經卜者更妙以酥或酒炙黃用）氣味苦溫無毒主治除濕痺氣身重四肢關節不可動搖（別錄）頑風冷痺關節氣壅婦人赤白帶下破積癥（孟詵）補心（宗奭）治鼠瘻（時珍）

又云發明（宗奭曰大龜靈於物故方家用以補心然甚有驗時珍曰見龜甲）

又云附方（新一）鼠瘻（劉涓子用山龜殼炙狸骨炙甘草炙雄黃桂心乾薑等分爲末飲服方寸匕仍以艾灸瘡上用蜜和少許入瘡中良）

又云頭主治陰乾炙研服令人長遠入山不迷（孟詵　弘景曰前臘骨佩之亦然耳）

作湯良久服益氣資智使人能食燒灰治小兒頭瘡難燥女子陰瘡 別錄 殼主久嗽斷瘧 弘景 殼灸末酒服主風脚弱 蕭炳 版治血麻痺 日華 燒灰治脫肛 甄權 下甲補陰主陰血不足去瘀血止血痢續筋骨治勞倦四肢無力 震亨 治腰脚酸痛補心腎益大腸止久痢久洩主難產消癰腫燒灰傅臁瘡 時珍

又云發明 震亨曰敗龜版屬金水大有補陰之功而本草不言惜哉 蓋龜乃陰中至陰之物稟北方之氣而生故能補陰治血治勞也時珍曰龜鹿皆靈而有壽龜首常藏向腹能通任脈故取其甲以補心補腎補血皆以養陰也鹿鼻常反向尾能通督脈故取其甲以補命補精補氣皆以養陽也乃物理之玄微神工之能事觀龜甲所主諸病皆屬陰虛血弱自可心解矣又見鼈甲

又云附方 舊二新十二 補陰丸 丹溪方用龜下甲酒炙熟地黃九蒸九晒各六兩黃栢鹽水浸炒知母酒炒各四兩石器爲末以猪脊髓和丸梧子大每服百丸空心溫酒下一方去地黃加五味子炒一兩 瘧疾不止 龜版燒存性研末酒服方寸匕 海上名方 抑結不散 用龜下甲酒炙五兩側柏葉炒一兩半香附童便浸炒三兩爲末米糊丸梧子大每空心溫酒服一百丸 胎產下痢 用龜甲二枚醋炙爲末水飲服一錢日一 經驗方 難產催生 秘錄用龜甲燒末酒服方寸匕○摘玄治產三五日不下垂死及矮小女子交骨不開者用乾龜殼一個酥炙婦人頭髮一握燒灰川芎當歸各一兩每服秤七錢水煎服如人行五里許再一服生胎死胎俱下 腫毒初起 敗龜甲一枚燒研酒服四錢 小品 婦人乳毒 同上方 小兒頭瘡 龜甲燒灰敷之 聖惠方 月蝕耳瘡 同上 口吻生瘡 同上 臁瘡朽臭 生龜一枚取殼醋炙黃更煆存性出火氣入輕粉麝香葱湯洗淨搽敷之（按搽當作搽作搽非也）急救方 人咬傷瘡 龜版骨鼈肚骨各一片燒研油調搽之 葉氏摘玄 豬咬成瘡 龜版燒研香油調搽之 葉氏摘玄

又云肉氣味甘酸溫無毒 弘景曰作羹臛大補而多神靈不可輕殺書家所載甚多此不具說 思邈曰六甲日十二月俱不可食損人神不可合猪肉菰米瓜莧食害人

又云主治釀酒治大風緩急四肢拘攣或久癱緩不收皆瘥 蘇恭 煮食除濕痺風痺身腫踒折 孟詵 治筋骨疼痛及一二十年寒嗽止瀉血々痢 時珍

又云發明 時珍曰按周處風土記云江南五月五日煮肥龜入鹽豉蒜蓼食之名曰葅龜取陰內陽外之義也

又云附方 舊一新六 熱氣濕痺 腹內激熱用龜肉同五味煮食之微泄爲效 普濟方 筋骨疼痛 用烏龜一個分作四脚每用一脚入天花粉枸杞子各一錢二分雄黃五分麝香五分槐花三錢水一碗煎服 纂要奇方 十年咳嗽 或二十年醫不效者生龜三枚治如食法去腸以水五升煮取三升浸麴釀秫米四升如常飲之令盡永不發○又方用生龜一枚著炊中令人溺之浸至三日燒研以醇酒一升和末如乾飯頓服須臾大吐嗽囊出則愈小兒減半 痢及瀉血 烏龜肉以沙糖水拌椒和炙煮食之多度即愈 普濟方 勞瘵失血 田龜煮取肉和葱椒醬油煮食補陰降火治虛勞失血咯血咳嗽寒熱累用經驗 吳球便民食療 年久痔漏 田龜二三個煮取肉入茴香葱醬常食累驗此疾大忌糟醋等熱物 便民食療

又云血氣味鹹寒無毒 主治塗脫肛 甄權 治打撲傷損和酒飲之仍擣生龜肉塗之 時珍

又云膽汁氣味苦寒無毒 主治痘後目腫經月不開取點之良 時珍

又云溺采取 頌曰按孫光憲北夢瑣言云龜性妬而與蛇交惟取龜置瓦盆中以鑑照之龜見其影則淫發失尿急以物收取之又法以紙炷火以點其尻亦致失尿但差緩耳 時珍曰今人惟以猪鬃或松葉刺其鼻即尿出似更簡捷也

宋書云神龜三百歲游於蕖葉之上三千歲游於卷耳之上

膠葛云龜千年者能至蓬萊山中見仙人洗丹鼎水服之輙生翅能飛變化不測不但能巢蓮葉游卷耳也

傳燈錄云大隋法眞師庵側有一龜僧問一切衆生皮裹骨這箇衆生骨裹皮師拈草履龜邊著云々

雜阿含經云有龜被野干所包藏六而不出野干怒而捨去龜首尾及四足凡六

本草綱目介部云水龜本經上品

又云釋名玄衣督郵　時珍曰按許愼說文云龜頭與蛇同故字上從它其下象甲足尾之形它卽古蛇字也又爾雅龜有十種郭璞隨文傳會殊缺分明蓋山澤水火四種乃因常龜所生之地而名也其大至一尺已上者在水曰寶龜亦曰蔡龜在山曰靈龜皆國之守寶而未能變化者也年至百千則具五色而或大或小變化無常在水曰神龜在山曰筮龜皆龜之神者也火龜則生炎地如火鼠也攝龜則呷蛇龜也文龜則蟕蠵瑇瑁也後世不分山澤水火之異通以小者爲神龜年久者爲靈龜誤矣本經龜甲止言水中者而諸註始用神龜然神龜難得今人惟取水中常龜入藥故今總標水龜而諸龜可該矣

又云集解云　時珍曰甲蟲三百六十而神龜爲之長龜形象離其神在坎上隆而文以法天下平而理以法地背陰向陽蛇頭龍頸外骨内肉腸屬於首能運任脈廣肩大腰卵生思抱其息以耳雌雄尾交亦與蛇匹或云大腰無雄者謬也今人視其底甲以辨雌雄龜以春夏出蟄脫甲秋冬藏穴導引故靈而多壽南越志云神龜大如拳而色如金上甲兩邊如鋸齒爪至利能緣樹食蟬抱朴子云千歲靈龜五色具焉如玉如石變化莫測或大或小或游於蓮葉之上或伏於蓍叢之下張世南質龜論云龜老則神年至八百反大如錢夏則游於香荷冬則藏於藕節其息有黑氣如煤煙在荷心狀甚分明人見此氣勿輒驚動但潛含油管噀之卽不能遁形矣或云龜聞鐵聲則伏被蚊噆則死香油抹眼則入水不沈老桑煮之則易爛皆物理制伏之妙也

又云龜甲釋名神屋本經敗龜版日華敗將日華漏天機圖經時珍曰並隱名也

又云集解　別錄曰龜甲生南海池澤及湖水中采無時勿令中濕卽有毒陶弘景曰此用水中神龜長一尺二寸者爲善厭可供卜殼可入藥亦入仙方當以生龜炙取韓保昇曰湖州江州交州者骨白而厚其色分明供卜入藥最良大明曰卜龜小而腹下曾鑽十遍者名敗龜版入藥良蘇頌曰今江湖間皆有之入藥須用神龜神龜版當於心前有一處四方透明如琥珀色者最佳其頭方脚短殼圓版白者陽龜也頭尖脚長殼長版黄者陰龜也陰人用陽陽人用陰今醫家亦不知如此分別時珍曰古者取龜用秋攻龜用春今之采龜者聚至百十生鋸取甲而食其肉彼有龜王龜相龜將等名皆視其腹背左右之文以別之龜之直中文名曰千里其首之橫文第一級左右有斜理皆接乎千里者卽龜王也他龜卽無此矣言古事帝王用相武用將各依等級其說與逸禮所載天子一尺二寸諸侯八寸大夫六寸士庶四寸之說相合亦甚有理若夫神龜寶龜世所難得則入藥亦當依此用之可也日華用卜龜小甲蓋取便耳又按經云龜甲勿令中濕一名神屋陶言厭可供卜殼可入藥則古者上下甲皆用之至日華始用龜版而後人遂主之矣

又云正誤　吳球曰先賢用敗龜版補陰借其氣也今人用鑽過及煮過者性氣不存矣惟靈山諸谷因風墜自敗者最佳田池自敗者次之人打壞者又次之時珍曰按陶氏用生龜炙取日華用灼多者皆以其生性神靈也曰敗者謂鑽灼陳久如敗也吳氏不達此理而反用自死枯敗之版復謂灼者失性謬矣縱有風墜自死者亦山龜耳淺學立異誤世鄙人據以爲談故正之

修治　以龜甲鋸去四邊石上磨淨灰火炮過塗酥炙黄用亦有酒炙醋炙猪脂炙燒灰用者

又云氣味甘平有毒　甄權曰無毒時珍曰按經云中濕者有毒則不中濕者無毒矣之才曰惡沙參蜚蠊畏狗膽瘦銀

又云主治甲治漏下赤白破癥瘕痎瘧五痔陰蝕濕痺四肢重弱小兒顖不合久服輕身不飢本經驚恚氣心腹痛不可久立骨中寒熱傷寒勞役或肌體寒熱欲死以

龜便言曰游不良時爲レ君所レ得人甚怪レ之載出欲レ上二吳王一夜泊二越里一纜二船於大桑樹一宵中樹呼レ龜曰勞乎元緒奚事爾耶龜曰我被二拘繫一方見二烹臛一雖レ盡二南山之樵一不レ能レ潰レ我樹曰諸葛元遜博識必致二相苦一令レ求二如レ我之徒一龜曰子明無二多詞一禍將レ及レ汝樹寂而止既至權命煮レ之焚二柴萬車一語猶如レ故諸葛恪曰然以二老桑一乃熟獻者乃說二龜樹共言一權登使レ伐レ樹煮レ龜立爛今烹レ龜猶用二桑樹一野人故呼レ龜爲二元緒一云云

續搜神記云鄱陽人黃赭入レ山採二荆楊一遂迷レ路數日忽見二大龜一赭便呪レ之曰汝是靈物而吾迷不レ知レ道今騎二汝背一頭向便是路龜卽回右轉赭從行十許里便得二溪水一卽二估客行レ舟者一也

事文類聚後集引二張續宣室志一云張鋋見二巴西侯一飲酒命レ樂久レ之有二告者一曰洞玄先生在レ門言訖有二一人一被二黑衣一頭長而身甚廣揖レ之與坐曰天將レ晚鋋悸悟見下身臥在中石龜中一龜形甚巨上乃向所レ見洞玄先生云云

羅浮山記云山有二龜淵一淵有二神龜一龜鼻貫二銅環一若有レ人穢二此淵一龜便浮出卽澍雨

格致鏡原引二洞冥記一云元封三年鄴過國獻二能言龜一頭一長一尺二寸盛以二青玉匣一廣一尺九寸匣上豁一孔以通レ氣東方朔曰唯承二桂露一以飲レ之置二於通風之臺上一欲二往卜一命レ朔而問焉言無レ不レ中

又引二彙苑詳注一云南京紫金山卽古之鍾山蔣山也高皇陵寢在焉葬レ之時掘レ土數尺見二一名龜一頭頸長數寸足尾口目儼然皆眞今藏二大廟一久晴而腹下有レ水則雨久雨而腹下乾則晴其異如レ此

又引二紀聞一云隋末廣州好事僧有二三寶一一曰神龜以レ銅爲レ之龜服受二一升一以レ水貯レ之龜則動四足行所在能去

述異記云東北巖海畔有二石龜一俗云魯斑所レ作夏則入レ海冬復止二於山上一

又云陶唐之世越裳國獻二千歲神龜一方三尺餘背上有レ文皆科斗書記二開闢以來一帝命錄レ之謂二之龜曆一

事物紺珠云唐時蔡州地裂大石龜出高五六尺廣袤丈餘云々

禮統云神龜之象上圓法レ地背上有レ盤法二邱山一玄文交錯以成二列宿一五色光昭若二玄錦文一轉運象二四時一長尺二寸明二吉凶一不レ言而信

百歳ニ而變化焉
附方蚌牙苦痛(釆二石龜尾一陰乾切之者五分嚙二合痛處上下之牙一則少頃痛止)
庖厨備用倭名本草云秦龜和名鈔ニイシガメ本草陶隱居ガ註ヲ引テ云ク此山中ノ龜也多識編ニマガメ○元升曰此ノカメハ山中ニアリテミヅニ入ラザル故ニイシガメト云ヒヤマガメト云フミナ其ノ名ヲ得タリ本草ヲ考フルニ秦地ノ山中ニ生ズ或ハ云ク海中ニ生ズ山海經ニ蠵龜ハ深澤中ニ生ズコレヲミレバ秦龜ハ是レ山龜蠵龜ハ是澤龜一種ニシテ二類故ニ其ノ功用相同ジ
又云秦龜肉補レ陰益レ血○頭ハ陰乾ニシテ灸リ研キ服スレバ遠ク山ニ入テ迷ハズ○甲ハ病ヲ治スル功アリ
和漢三才圖會(介甲部)云秦龜本綱處々山中有但秦地多二老龜一極大而壽故得レ名冬二月藏二土中一春夏秋卽出二游溪谷一其大而可レト者曰二靈龜一年至二百歳一能變化者曰二筮龜一或伏二於蓍草之下一或游二於卷耳苓葉之上一近世知二龜ト一者稀故不レ貴也甲亦可レ飾二器物一其頭或前臑骨(陰乾)佩レ之入レ山不レ迷
按秦龜俗云石龜也釆二其尾一陰乾蝕牙痛者嚙二合痛處一則少頃痛止屢試有レ効云々
櫻陰腐談云客曰人有二一等苦手一何以試レ之答曰靈樞第九官能篇云爪苦手毒爲レ事二善傷一者可レ使二按レ積抑レ痺手毒者可レ使二試按一レ龜置二龜於器下一而按二其上一五十日而死矣手甘者復生如レ故也
本草綱目啓蒙(介之部)云秦龜　ヤマガメ　キンゴウス(筑前)キンクウズ(筑後)
山谷或ハ野圃中ニ生ジ形大ニシテ黄色臭氣アリ本經逢原ニ其色黄出二山中一者爲二秦龜一不レ入二補腎藥一ト云ヘリ
尙書(禹貢)云九江納レ錫二大龜一浮二于江沱潛漢一云々
又(中候)堯沈二璧於洛一玄龜負レ書出二於背上一赤文朱字云云
易(頤卦)云初九舍二爾靈龜一觀レ我朶頤凶
又(損卦)云六五或益之十朋之龜弗レ克違元吉
左傳(昭公)云藏昭伯如レ晉會稱二其寶龜僂句一以トレ爲二信與一レ僭云々
抱朴子曰郄儉行獵墜二空冢中一見二大龜一張レ口呑レ氣或仰或俛乃試隨二龜所一レ爲遂不二復饑一
異苑云孫權時永康有レ人入レ山遇二一大龜一卽東レ之歸

ニ來ヌ此クテ本ノ如ク備後國ニ有ケルニ願ノ叶ヘル事ヲ喜テ忽ニ大ナル寺ヲ其所ニ造ル弘濟相共ニ此ヲ營テ佛ノ像ヲ造ラント爲ルニ金ヲ買ムガ爲ニ弘濟ニ多ノ財ヲ持セテ京ニ上ス弘濟京ニ上テ思ヒノ如ク金ヲ買得テ返リ下ル間難波津ニシテ海人有テ大キナル龜四ヲ捕ヘテ殺サムト爲ルヲ弘濟此ヲ見テ哀ミノ心ヲ發シテ龜ヲ買テ海ニ放チ入レツ其後船ヲ出シテ行クニ備前國骨嶋邊ニシテ日暮方ニ海賊ニ値ヌ海賊弘濟ガ船ニ乘リ移テ弘濟ガ具シタル童子二人ヲ取テ海ニ投入レツ其後弘濟ニ云ク汝モ早ク海ニ入レ不レ入バ取テ投入レムト云ヘバ弘濟手ヲ摺テ誘フト云ヘドモ海賊不レ用然レバ弘濟心ノ内ニ願ヲ發シテ心ト海ニ入ヌ海賊船ノ物ヲ皆取レバ買フ處ノ金モ皆取ツ弘濟海ニ入タルニ水腰ノ程ニシテ足ニ石ノ樣ナル物ヲ踏ヘヲリタリ此テ終夜海ニ立テルニ夜モ曙タレバ此ノ踏ヘタル物ヲ見レバ大キナル龜ノ甲ヲ踏ヘタリ有ル所ヲ見レバ備後ノ浦ノ海邊也シヲ見ルニ奇異キ事無限リ夜前海賊ニ値タリシ所ハ備前ノ骨嶋ノ邊也只今有ル所ヲ見レバ備後ノ浦也一夜ノ程ニ既ニ二國ヲ過テ來ニケリ幾リ程ニ此ク此ニ來ヌラムト思フニ奇異キ事無限リ其ヨリ陸ニ上テオモフ樣一日我ガ買テ海ニ放チ入レシ龜ノ我レニ恩ヲ報ズトテ助ケル也ケリト思フニ實ニ哀ニ貴シ其ヨリ三谷ノ家ニ返リ行テ此ノ事ヲ語レバ家主此レヲ聞テ云ク海賊ニ値テ財ヲ被レ奪ルハ常ノ事也但命ヲ存スル力ハ偏ニ龜ノ恩ニ依也ト喜ビ貴テ有ルニ其ノ家ニ人來テ金ヲ賣ル弘濟出テ見レバ彼骨嶋ニテ値タリシ海賊六人有リ海賊弘濟ヲ見知テ奇異ニ思ヒテ恐レ迷タル氣色現ニシテ更ニ物不レ云バ而ルニ弘濟海賊ノ事ヲ人ニ不レ云シテ金ヲバ直ヲ與ヘテ買ヒ取ツ海賊ハ我等ハ今ハ限リト思ケルニ弘濟物不レ云シテ金ヲ買取テ止ヌレバ喜シト思テ返ニケリソノ後堂ヲ建テ佛ヲ造リ奉テ供養シツ此レヲ三谷寺ト云弘濟後ニハ海邊ニ有テ往還ノ人ヲ哀ヒ利益シテ有ル遂ニ年八十餘ニシテ失ニケリ龜ノ人ノ恩ヲ報ズル事今ニ不レ始天竺震旦ヨリ始テ此ノ朝ニテ此ナム有ケルトナム語リ傳ヘタルト也

本朝食鑑（介部龜鼈類）云石龜（釋名）秦龜（源順訓ニ伊志加米一）

集解石龜者山龜山中溪澗之邊巖石泉流之間或伏ニ碧莎濕苔之叢一游ニ著草菖蒲之上一此亦葵ト入藥之用與ニ水龜一同然無ニ采者一偶有ニ采者一暫用而放レ之故能至ニ

陶隱居注云此山中龜也

今昔物語龜報二山蔭中納言恩一條云今昔延喜天皇ノ御代ニ中納言藤原山蔭ト云人有ケリ數ノ子有ケルガ中ニ一人ノ男子有ケリ形チ端正ニシテ父此ヲ愛シ養ヒケルニ繼母有テ父ノ中納言ヨリモ此ノ兒ヲ取リ分キ悲クシ養ヒケレバ中納言此レヲ極テ喜キ事ニ思テ偏ニ繼母ニ打チ預テナム養セケル而ル間中納言太宰ノ帥ニ成テ鎭西ニ下ケル繼母ヲ後安キ者ニ思テ有ル程ニ繼母此ノ兒ヲ何デ失テムト思フ心深クシテ鐘ノ御崎ト云所ヲ過ル程ニ繼母此ノ兒ヲ抱テ尿ヲ遣ル樣ニテ取リハズシタル樣ニテ海ニ落シ入レツ其レヲ卽ハ不レ云シテ帆ヲ上テ走ル船ノ程ニ暫許リ有テ若君落入リ給ヒヌト云テ繼母叩テ泣キ喤ル帥此ヲ聞テ海ニ身モ投許泣キ迷フ事無限リ帥ノ云ク此レガ死タラム骸也トモ求テ取上テ來レト云テ若干ノ眷屬ヲ浮船ニ乘セテ追遣ル我ガ乘タル船ヲモ留テ何ニテカ此レガ有リ無シ聞テコソ行メ不レ聞ム限ハ此ニ有ラムト云テ留ル也ケリ眷屬ヲ夜終浮船ニ乘テ海ノ面ヲ漕ギ行クト云ヘドモ何ニシカハ有ラム漸ク夜曙ケ離ル時ニ海ノ面トシテ渡ルニ海ノ面ヲ見遣バ浪ノ上ニ白ラバミタル小キ物見ユ鷗ト云鳥ナメリト思テ近ク漕ギ行ク不レ立バ怪シト思テ近ク漕ギ寄セテ見レバ此兒ノ海ノ上ニ打チハラボフテ居テ手ヲ以テ浪ヲ叩テ有リ喜ビ乍漕ギ寄テ見レバ大笠許ナル龜ノ甲ノ上ニ此兒居タリ喜ビ迷テ抱キ取ツ龜ハ卽チ浪ノ底ヘ入ヌ帥ノ御船ノ許ニ迷ヒ漕寄セテ若君御シマスト云テ指出タレバ手迷ヒシテ抱クマヽニ喜ビ泣キヌル事極ナシ繼母モ奇異ト思ヒ乍ラ泣キ喜ブ事無限リ云々

又龜報二百濟僧弘濟恩一條云今昔備後ノ國三谷郡ニ住ム人有ケリ其ノ郡ノ大領ガ先祖也ケリ其ノ人百濟國ノ壞レケル時ニ事ノ緣有ルニ依テ彼ノ國ヲ助ケムガ爲ニ數ノ眷屬ヲ引キ具シテ彼國ニ行ニケル而ル間助ケ得ル事不レ能シテ眷屬モ皆失ニケレバ獨リ有ケルニ此ノ國ニ返リ來ラムト爲ルニ年來ヲ經テカヘル事ヲ不レ得リケレバ本國ヲ戀ヒ悲テ泣々ゾ願ヲ發シケル樣我レ思ノ如ク本國ニ返リ得タラム其ノ所ニ大伽藍ヲ造テ佛菩薩ノ像ヲ顯シ奉ラント願シテ有ケルニ其國ニ僧有ケリ名ヲバ弘濟ト云彼ノ人其國ニシテ此弘濟ト得意トシテ互ニ後ノ世ノ事マデ契ヲ成シテ過ル間ニ年來ヲ經テ遂ニ此ノ國ニ返ル時ニ彼ノ弘濟相具シテ此國

古今要覽稿卷第五百四十三

●蟲介部

秦龜　いしがめ　やまがめ

秦龜は山中の龜にして和名をいしがめと和名類聚鈔いへり東雅本朝食鑑の二書も和名鈔の説にしたがへれど多識編には和名やまがめと見えたるは全く和名鈔陶隱居注を引て此山中の龜也とあるによりし名にして和漢三才圖會本草綱目啓蒙等皆本草綱目の説によれるが故に秦龜の和名をやまがめとなせり陶弘景曰秦龜は山中龜也不レ入レ水者其形大小無レ定方藥稀用と云々

陳藏器曰秦龜生二山陰一是深山中大龜といふは當れる説なれど蘇恭と蘇頌の二家は弘景藏器の説と異違せりいかにとなれば蘇恭は秦龜即蠵蠵更無レ別也といひ亦士良目の説を引て曰秦人呼二蠵蠵一爲二山龜一是矣と本草綱目みえたるは當説ならざるなりまた蘇頌も蠵蠵生二嶺南一別是一種山龜非二秦龜一也同上といへるも少しくたがへりこの説によれば各一説を搆へていづれをや是とし非とせん故に時珍も疑をまふけて曰其蠵蠵或以爲二山龜一或云生二海水中一其説不レ定といひて山海經應劭漢書注爾雅等の三書を以て辨別して秦龜と蠵蠵とはたがへるを證せりしかれども確説ともおもはれず秦龜是山龜といふは通説なれど蠵蠵は是澤龜といふはうけがひがたし藏器の説に蠵生二海水中一と見えたるは動かぬ説なり蠵蠵の海龜なることは應劭の説に靈蠵は大龜也雌曰二蠵蠵一雄曰二玳瑁一とあるにてもしられたれど玳瑁と蠵蠵と雌雄なりといふいまだ其確論を見ずしかれども蠵蠵玳瑁は一類なる事は甲の斑文四足に水かきありて大海中の深水に住るにてもしられたり猶蠵蠵の説多端なれば後卷に擧て其説をひろむるのみ

令義解儀制令云凡祥瑞應見若二麟鳳龜龍一之類依二圖書一合二大瑞一者隨即表奏謂詳瑞所レ出之官司勘二據圖書一合二其大瑞一者不レ待二元日一即時表奏也其表唯顯二瑞物色目及出處所一不レ得下苟陳二虛餝一徒事中浮詞上云々

延喜式治部省云祥瑞云々神龜黒神之精也五色鮮明知二存亡一明二吉凶一也云々

和名類聚鈔鱗介部云秦龜本草云秦龜一名蠵蠵襄維二音和名伊之加米

を載記し蘭山曰寛保三年亥十一月加州の宮腰の浦にて捕ゐもの甲の徑四寸頭は鳥の知く觜ありて下に曲るとみえ頭及甲版皆黑色にして赤斑文ありと本草綱目啓蒙にみえたるは三代實錄にいふ赤觜甲黑質とあるに合せりしかるを和產なしといふは誤りなり

河原甚三郎源滿忠

校正兼鈔錄　吉田吉藏源元來

日吉偉三郎源德夫

編修兼校正　若菜三男三郎藤原信孝

校正兼圖畫　中山新吾平秀元

校正兼淨寫　松村・桒輔藤原直好

編修兼校正　梅田小太郎源義禮

南條正之助藤原近行

校正兼淨寫　栗山兵左衛門藤原定興

林源三郎源高典

校正兼鈔錄　山下官左衛門源正房

校正兼淨寫　橋本太刀允藤原好春

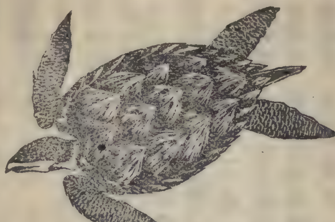
編修兼圖畫　志村愛助平知孝

編修兼校正　大河戸晉平藤原儀成

總　判　屋代次郎源通賢

鵡ニ腹背皆有紅點斑文一大者如レ盤（應劭曰雄曰ニ瑇瑁一雌曰ニ蟕蠵一）伊尹
清正西以ニ神龜一爲レ獻正南以ニ瑇瑁一爲レ獻
康熙字典引ニ漢鐃歌ニ云雙珠玳瑁用レ玉紹ニ繚之ニ云々

玳瑁圖（越後國產此外或家藏佐渡國產圖及裏圖略之）



『伊豆島日記所載圖略レ之』

玳瑁の龜也ちかき比つかひ覺て櫛かんざしなどに作る腹は文なし異國より來るに及ばずといへども用にたつ此龜國地近き海にもありとぞされども是をとれば海あれ漁獵なしなどいひて網にかゝりたるもはなちやるといふ多く取たらんには益有べきものを礒草を食とするゆゑ礒に出て取へらるあぶら多し燈し油とす肉味よしといふ

○和歌

新撰六帖　かめ　右大辨入道光俊

河の瀨にうきたる龜のさしくしそ　みし世なからのしるし成ける

○釋名

瑇瑁（和名類聚鈔和名本草多識編異物志事文類聚本草綱目○按に瑇瑁の音代昧なり古今通名なり）志かるに多識編に和名おがめといへるは異物志に應劭曰雄を瑇瑁雌を蟕蠵といふとみえたるによれる和名ならん和名本草にはたゞかめとのみしるして外に名を擧ずかめは龜類の總稱なり物を別ちてよぶときは山にすめるを山がめ海にすめるをうみがめ河ががめいしがめなどいふが如し古來より和漢通名なればそれにしたがひてよぶがよきなり和產も中むかしの頃よりあり貞觀十二年二月二十九日佐渡の國より奇龜を獻ず其形たるや烏鴨赤甲黑質と三代實錄にみえたり此文を以て考るに諸書にみえたる所の形狀とよくあへり又加州にてとれたる事は蘭山の啓蒙にみえ石見の產ある事は物類品隲にみえたり瑇瑁を玳瑁とも作れり通雅には毒冐又蝳蝐に作り正字通には瑇瑁に作れども何れも後世の作字ならんか

文甲（典籍便覽○按に此物甲に文斑あるがゆゑにしかなづけたり）

斑希（水族加恩簿○これ甲に斑文あるを以て稱呼せるなり）

代尾（郷藥本草○按に名義いまだ詳ならず）

蹇除雙牙（東西洋考呂宋方言○按に呂宋の方言とあるによれば其名義の如きはしるべからず）

正誤

用藥須知後編云玳瑁漢渡アリ和產ナシ　按に三代實錄に貞觀十二年春二月二十九日佐渡國より奇龜一を獻ず其形たるや烏鴨赤甲黑質也とあるを以て考るに全く玳瑁なる事疑ひなし又物類品隲に石見產ある事

州ニテモ小者ヲ捕フ形色倶ニ異ナラズ唐山ヨリモ稀ニ二尺許ノ全殼渡ル

附錄撒八兒詳ナラズ

異物志云瑇瑁生南海大者如籧篨背上有鱗々大如扇有文章將作器則煮其鱗如柔皮　應劭曰雄曰瑇瑁雌曰觜蠵

古今事文類聚引嶺表錄記云玳瑁形狀如龜惟腹背甲有烘點其大者悉以盤盂

古今事文類聚後集 蟲介部 云生取玳瑁甲 玳係瑁 廣南日見海島夷人獲活玳瑁龜一枚以獻連師嗣薛王令生取甲小者二片帶於左臂以辟毒矣其揭處漸生復遺盧亭送於海畔或云玳瑁若生帶之有蠱毒其甲即自搖動若死無此驗

本草綱目 介部 云瑇瑁 宋開寶

又 釋名 云玳瑁 音代昧又音毒目○時珍曰其功解毒毒物之所娼嫉者故名

又 集解 云 藏器曰瑇瑁生嶺南海畔山水間大如扇似龜甲中有文 士良曰其身似龜首觜如鸚鵡 頌曰今廣南皆有龜類也大者如盤其腹背甲皆有紅點斑文入藥須用生者乃靈凡遇飮食有毒則必自搖動死者則不能神矣今人多用雜龜筒作器皿皆殺取之又經煮柏故生者殊難得 時珍曰按范成大虞衡志云玳瑁生海洋深處狀如龜黿而殼稍長背有甲十三片黑白斑文相錯而成其裙邊缺如鋸齒無足而有四鬣前長後短皆有鱗斑文如甲海人養以鹽水飼以小魚又顧玠海槎錄云大者難得小者時々有之但老者甲厚而色明小者甲薄而色暗世言鞭血成斑謬矣取時必倒懸其身用滾醋潑之則甲逐片應手落下 南方異物志云大者如籧篨背上有鱗大如扇取下乃見其文煮柔作器治以鮫魚皮瑩以枯木葉即光輝矣 陸佃云瑇瑁不再交望卵影抱謂之護卵

又 附錄 云撒八兒 時珍曰按劉郁西域記云出西海中乃玳瑁遺精蛟魚吞食吐出年深結成者其價如金僞作者乃犀角糞也 切謂此物貴重如此必有功用亦不知果是玳瑁遺精否亦無所詢證姑附於此以俟博識

又云甲氣味甘寒無毒 宗奭曰入藥用生者性味全也既經湯火即不堪用與生熟犀義同

又 主治 云解嶺南百藥毒 藏器 破癥結消癰毒止驚癇 日華 療心風解煩熱行氣血利大小腸功與肉同 士良 磨汁服解蠱毒生佩之辟蠱毒 蘇頌 解痘毒鎭心神急驚客忤傷寒熱結狂言 時珍

又云發明 時珍曰玳瑁解毒清熱之功同於犀角古方不用至宋時至寶丹始用之也又見鼈甲

又云附方 舊一新三 解蠱毒 生玳瑁磨濃汁水服一盞即消 楊氏產乳 預解痘毒 遇行時服此未發內消已發稀少用生玳瑁生犀角各磨汁一合和勻溫服半合日三服最良 靈苑方 痘瘡黑陷 乃心熱血凝也用生玳瑁生犀角同磨汁一合入猪心血少許紫草湯五匙和勻溫服 聞人規痘疹論 迎風目淚 乃心腎虛熱也用生瑇瑁羚羊角各一兩石燕子一雙爲末每服一錢薄荷湯下日一服 鴻飛集

又云肉 氣味 甘平無毒 主治 諸風毒逐邪熱去胸膈風熱行氣血鎭心神利大小腸通婦人經脈 士良

又云 主治 解諸藥毒刺血飮之 開寶

華夷珍玩考云瑇瑁龜類也出廣南身似龜首觜如鸚

八字牙梳白似レ銀注赫胥氏始造ニ二四齒梳一後世雜以ニ象牙玳瑁一爲レ之其製形如ニ八字一

物類品隲云瑇瑁和俗誤テベツカフト云鼈甲ハスツポンノ甲ナリ瑇瑁ニアラズ瑇瑁海中ニ生ズ形蠵龜ノゴトク甲鱗ノゴトク十三片アリ漢渡多シ婦人ノ頭飾トス○石見產壬午主品中田村先生具レ之

草茅危言云玳瑁ハ往昔一旦制禁アリシヲソノ禁綱ノユルミヲ伺ヒ鼈甲ト名ヲ付テ互市ヲ始ツヰニソノ玳瑁タルコトヲ知レドモ知ヌフリニテ公然タルコトニナリ來リタルトキク此二物ハ永代堅ク制禁アリテ尤然ルベキモノナリ互市ヲサヘ禁ゼラレタレバ國中ニ用ルコトハ制止ナクトモ可ナルベシアトヨリ渡ラザレバ價ハ次第ニ貴クナリ一金ノ物百金ニモ至ルベシ後ハ王公大人或ハ格別ノ豪民ノ寶物トナルコト珍物ノ書畵名蹟同前ニナリ民間ニハオノヅカラ絕ハツベシ但高價ニナルホド細民ノ好蘭ノ計盛ンニナルベケレドモ互市品ノ內ノ物ナラバ紛ラハシキユヘ姦モ行ヒ易カルベシ持渡ルヲ禁ゼラレタル上ニテハ世ニ容易ニ持アツコウマジキモノユヘソノ好モ察シ易カルベシ

本草綱目啓蒙介之部云瑇瑁通名　一名文甲典籍便覽　斑希水族加恩　薄　毒冒通雅　蝳蝐同上　蝳蝐正字通　代尾郷藥本草　寔除雙牙東西洋考呂宋方言　蚮ハ蝳ノ俗字ナリ舶來全甲ノモノアリ片々離ル、者アリ本草彙言ニ大者如レ盤小者如ニ碗碟一ト云フ今渡ル者亦大小アリ正字通ニ煮ニ其甲一柔如レ皮因以作レ器ト云小ナル者モ續合セテ大ニスベシ火ニカクレバ自由ニナルナリ世ニ誤テベツカウト云鼈甲ハ至テ下品首飾器物トナスベカラズ俗ニマガイノ櫛ト云ハ　龜筒(ウミガメノカウ)ノ斑アル處ヲ用テ造ル朝鮮ト呼ブ者ハ番牛(スイギウ)角ヲ用テ黑斑ヲ入タルナリ今ハ常牛ノ角ヲ用ヒ又馬ノ蹄甲(ツメ)ヲ用ユ玳瑁ノ形狀ハ蠵龜ニ異ナラズ只首鳥ニ似テ觜アリソノ甲十三片鱗次シテ蠵龜ノ只一片ニシテ六角文アリテ水龜甲ノ如ナルニ異ナリ本邦ニモ小者アリ寬保三年亥十一月加州宮腰浦ニテ捕ルモノ甲ノ徑四寸頭ハ鳥ノ如ク觜アリテ下ニ曲ル甲ハ十三片重レリ四足ハ長鰭ニシテ蠵龜ノ如シ前鰭ハ長サ三寸ニシテ左右ニ中折シ鱗アリ向ノ方ニ四爪アリ後鰭ハ長サ一寸餘外ノ方ニ一爪アリ尾ハ長八分龜ノ尾ニ比スレバ粗ナリ頭及甲版皆黑色ニシテ赤斑文アリ版ニハ小介殼多粘ス肉ニハ甚油多シソノ後石

獻二奇龜一ニ其爲レ形也烏觜赤甲黑質也

和名類聚鈔（腰帶具）云瑇瑁曹憲曰瑇瑁（代昧二音又毒冒今按以レ爲二帶具一故附出）如レ龜出二大海一大者如二篨篴一背上有レ鱗々大如レ扇有二文章一將レ作レ器則煮二其鱗一如二柔皮一任レ意用レ之

和名本草（蟲魚部）云瑇瑁（寒无毒　和加女）（圖經論見レ之）

多識編（介部）云瑇瑁（和名於加米）瑇瑁（音代昧又音毒冒）撒八兒（瑇瑁之類）

庖厨備用倭名本草云瑇瑁和名抄ニ瑇瑁ナシ多識篇ニオガメ○元升曰　考ニ本草一ニハ玳瑁トス海洋ノ深處ニ生ズルナリアヒ龜黿ノゴトクニテ殼稍長シ背ニ甲十二片アリ黑白ノ斑文アヒマジヘタリ其帬邊カケテノコギリ齒ノ如足ナクシテ四鬣アリ前ナガク後ミジカシウロコアリテ斑文甲ノゴトシ老タルハ甲アツク色アキラカナリトルトキ其身ヲサカシマニカケテ滾醋ヲソヽゲバ其甲ミナ手ニ應ジテ下ル南方博物志ニ云ク其身首ハ龜ニ似テクチバシ鸚鵡ノゴトシ大ナルモノハ籧篨（キヨシヨ）ノゴトシ背上ニウロコアリテ扇ノゴトシ取リ下セバソノ文ヲミル煮ヤハラゲテウツハモノヲ作ル鮫（サメ）魚皮ニテ治メ枯木ノ葉ニテミガケバ光輝アリ

又云瑇瑁肉味甘性平毒ナシ諸風毒ヲ治シ邪熱ヲオヒ胸膈ノ風熱ヲサリ氣血ヲメグラシ心神ヲ鎭メ大小腸ヲ利シ婦人ノ經脈ヲ通ズ○血ハ諸藥ノ毒ヲ解ス○甲ハ病ヲ治スル功多シ（按に此書の初端に和名抄に瑇瑁なしといふは誤りなり和名抄に和名なしといひなばさもあらんかし）

和漢三才圖會（介甲部）云瑇瑁　本綱瑇瑁生二海洋深處一似レ龜殼稍長背有二甲十二片一黑白斑文相錯而成其帬邊缺如二鋸齒一無レ足有二四鬣一前長後短皆有二鱗斑文一如レ甲性不二再交一望レ卵影抱謂二之護卵一但老者甲厚而色明小者甲薄而色暗其大者難レ得小者時々有レ之取時必倒懸二其身一用二滾醋一潑レ之則甲逐片應レ手落下養柔作レ器治以二鮫魚皮一瑩以二枯木葉一卽光輝矣

甲（甘寒）解レ毒淸レ熱之功同二於犀角一（入レ藥用二生者一性味全也既經二湯火一卽不レ堪レ用）預解レ痘玳瑁犀角（各生磨汁一合）和匀溫服半合日三服則未レ發者內消已發者稀少（按に甲十二片有といふは誤れり本草綱目にも十三片とみえたり）

撒八兒　乃玳瑁遺精蛟魚呑食吐出年深結成者其價貴如レ金僞作者乃犀牛糞也其眞者亦是玳瑁遺精否無レ所二詢證一　按玳瑁甲飾二文匣香盒一爲二櫛笄簪子等一黑紫色映レ日見レ之有二白赤黃標文一艶美可レ愛然脆易二折損一難二繼補一也近頃工人繼二櫛齒折者一聊不レ見二其痕一但灸溫接レ之耳

類聚名物考（調度部）云八字櫛二十四齒櫛引二剪燈新話一云

瑇瑁と稱して僞作し廉價を以て賈買をなすは全く瑇瑁は至つて貴くして得がたく其價多金に市買せり且其うへに大なる物最得がたし海龜は得やすくして大龜あり其價又いやしきを以て僞物を作り出せり瑇瑁海龜ともに和種ありて國々より出せりふるくは佐渡の國より出し事國史にみえ近世加賀の國石見國又伊豆國八丈の島よりも產せり海龜は蠵龜の事なり此物瑇瑁とは異なれども甲に黑斑點あり且六角の文もありて水龜甲のごとくなり多くは南海中に產せり東國にては房總の兩州伊豆の諸島駿河相模の諸國に產して皆いづれも大龜あり西海の國々にも多く產すべけれども其國人につきて其物をとひ明らむべき者なり近來玳瑁の櫛笄を鼈甲と名付しおこりは往昔享保の比にや一旦制禁ありしに後次第に其禁綱のゆるふるを伺ひ商賈其利を魁取せんが爲に玳瑁を鼈甲と名を付し也此事草筭危言に辨說あり鼈甲はいはゆるスッポンの甲なれば何ぞ玳瑁の代りに用ゆべけんや玳瑁漢渡は大いなる物あれども和產は大なるもの少なし故に海外の國々より持渡れりしかるを中井積善といふ攝州の人此物海外より互市の事を難く制禁ありて尤しかるべきものなりといへり尤さあるべき義なり更に國益なくしてたゞ婦人の頭飾となるのみなり王公の貴人諸侯の婦人の飾具となすは當前なれども近來は四民卑賤のものにいたるまでこれを頭上にいたゞかざれば婦女の數に入ざるがごとく恥るはいはれなき事ならずや且近ごろは玳瑁の櫛笄の價百金にいたるものを頭上に戴き人々群集の所に徘徊しやゝもすればぬす人にぬきさられてわれとわが心をいたましめくるしむやからもまゝあるにいたるは卑賤の身分をもかへりみざるを天よりいましめ玉ふ故をもしらず又倍金の物を買取てほこりかになすものあり殊に禁制あらば民間にかゝる奢侈もうせつべしもと瑇瑁は生たるものをとらへて十三片ある甲の中一二片をはぎとりこれを帶れば邪氣蠱毒をもさくべきにさもあらずして死したる甲をはぎ取たるは何ぞ髮中に載飾すとも其益ある事を得んやふるく腰帶具になしたるものも邪毒をさけんが爲なる趣意なるを後世其義をもわきまへずしてたゞ頭飾の具にのみ用ゆるはあに無益の長物ならんや

三代實錄云 貞觀十二年 春二月二十九日 辛亥佐渡國

古今要覽稿卷第五百四十二

●蟲介部

瑇瑁　文甲

瑇瑁の國史にみえしは貞觀十二年の春二月佐渡の國にてとりしを始とす三代實錄に其形狀を記せり和名類聚鈔腰帶具の條に載記したれども和名をしるさず曹憲曰瑇瑁代昧二音とあるによれば和漢通名にして古今其名をかへずして通呼せり此物龜と一類にして肉は多功あり且そのうへに百藥の毒を解す能もあり諸風邪熱をおびざるに効あり甲を文甲或は斑希ともいひて其文斑賞愛すべし瑇瑁のいきたる甲を一二片へぎてこれを佩れば蠱毒あるときは其甲をのづから搖動しもし死すれば此驗しなきよし事文類聚にみえたり蘇頌曰瑇瑁の甲皆紅點斑文あり藥に入る生なる物を用ゆべし則靈なり凡飲食毒あるにあへば則必ず自から搖動す死者は則神なるあたはずと本草綱目に載たりかゝる功驗あるを以て昔人此甲を佩るなり故に和名抄に腰帶具に出せり其文に大なる者は籧篨のごとく背上に鱗あり鱗の大さ扇のごとく文章あり器に作らんとするときは其鱗を煮に柔皮の如く意に任せてこれを用ゆとみえしは全く異物志の文によりて形狀を釋せしなり本草綱目に瑇瑁背に甲十三片あり黑白斑文相まじはりて其帬邊缺の鋸齒の如く無足にして四鬣あり前長く後短かし皆鱗に斑文あり甲の如しと李時珍范成大の說を引て形狀を辨別せり應劭曰雄を瑇瑁といひ雌を觜蠵といふと異物志にみえたれどもさもあるやいまだ其確說を聞ずさて此甲をもて文匣を飾り香盒を作るよし和漢三才圖會にみえたれば中むかしよりの事なるべし盤盂に作れる說は嶺表錄記にみえたり櫛或は笄等に作れる事は皇國にても六百餘年前よりとしられたり右大辨入道光俊の歌に河の瀨にうきたる龜のさしくしとよまれたるを證とせり河龜とはよまれたれども瑇瑁櫛なる事明なりいかにとなればたゞの河中池澤にすめる龜甲櫛に作るべからず海龜の甲は黑斑文あれば瑇瑁にかへ用ゆるものあり近世朝鮮と呼ものは此海龜の甲を取て黑斑文の處を以て牛角とまじへつぎ合せて以て下品の

校正兼圖畫　中山新吾平秀元
校正兼淨寫　松村榮輔藤原直好
梅田小太郎源義禮
南條正之助藤原近行
栗山兵左衞門藤原定興
校正兼淨寫　林源三郎源高典
校正兼鈔錄　山下官左衞門源正房
校正兼淨寫　橋本太刀允藤原好春
編修兼圖畫　志村愛助平知孝
編修兼校正　大河戶晉平藤原儀成
總　判　屋代次郎源通賢

有ニ鬣腸ニ青黄色大頭黄頸腸屬ニ於首ニ以レ鼈爲レ雌卵生思化故曰黿鳴鼈應淮南子云燒ニ黿脂ニ以致レ黿皆氣類相感也張鼎云眞脂摩レ鐵則明或云此物在レ水食レ魚與レ人共レ體具ニ十二生肖肉ニ裂而懸レ之一夜便覺ニ垂長ニ也

又甲氣味云甘平無毒

又主治云炙黄酒浸治ニ瘰癧ニ殺レ蟲逐レ風惡瘡痔瘻風頑疥瘙功同ニ鼈甲ニ藏器 五臟邪氣殺ニ百蟲毒百藥毒ニ續ニ筋骨ニ日華 婦人血熱蘇頌

又肉氣味云平微毒

又主治云濕氣邪氣諸蟲藏器食レ之補益陶弘景

おほがめ 天保甲午年伊豆國眞鶴之於ニ洋中ニ下レ網所レ獲寫生

長一丈一尺四寸
甲八尺
尾一尺六寸
手四尺三寸
足一尺一寸五分



又脂主治云摩風及惡瘡孟詵

又膽氣味云苦寒有レ毒主ニ治喉痺ニ以ニ生薑薄荷汁ニ化少許服取レ吐時珍

五雜俎云殺レ黿割レ肉懸ニ桁間ニ見レ無レ人便自垂至レ地聞ニ人聲ニ即縮其肉封盡而留レ腸屬ニ於首ニ數日不レ死鳥攫レ之反爲所レ嚙

○釈名

おほがめ 和名類聚鈔東雅○按に形大いなるを以て名付たり爾雅翼本草綱目等に圍一二丈に至ろものいよしみえたり　えがめ 新撰字鏡○按に江湖中に生ずるが故にしか名付たり蘇頌曰南方深江湖中に生ずと綱目みえたり　はらか 同上○按にはらあかきが故にしか名付たり　こめ 本草和名○按に名義詳らかならず　えび 同上○名義同上　おほうみがめ 本草綱目啓蒙○名義おほがめにおなじうみは海の義なり　おにがめ 同上○琉球の方言にして名義たしかならざれどもおには形ちいかめしきを以て名付たるか　黿 本草和名新撰字鏡和名類聚鈔禮記月令爾雅翼博物志○按に形の大なるを以て名付たり爾雅翼に潤き事或は一二丈に至ろ介蟲の元なりといふによれり　甘鼎 水族加恩簿○按に名義いまだ詳らかならず　酢舌公 同上○按に名義同上　九江長 事物紺珠○按に形ち大にして江にすめろものゝうちにては長たる故を以て名付たり

外山忠兵衛藤原正義
河原甚三郎源滿忠
校正兼鈔錄　吉田吉藏源元來

淮南子萬畢術云黿脂得レ火可二以然一レ鐵燒レ黿致レ鼈云々

山堂肆考云黿頭有二疙搭一名曰二癩頭一云々

埤雅(釋魚)云黿〇黿大鼈也鼈以爲レ雄故黿鳴而鼈應所謂雄蟲鳴二於上風一雌蟲應二於下風一而風化卽此之類是也

淮南子曰燒レ黿致レ鼈此以二其類一求レ之舊說黿亦思化其脂得レ火可二以然一レ鐵一曰黿亦卵生而伏レ影

顏籀稽聖賦曰黿鼈伏二乎其陰一鸕鷀孕二乎其口一是也

王子年拾遺記曰禹濟二巨海一黿鼉爲レ梁此與下黃帝以二虎豹一爲二前驅一鵰鶚爲中旗幟上無レ異皆德之所レ感殆未レ足二多怪一也

宣州志云宣城江中黿出虎搏レ之黿齧レ虎々瘡虎怒拔二黿之首一而虎瘡甚亦死云々

格物總論云黿肉五色而白多老者能化爲レ魅其卵人亦掘取以レ鹽淹可二煮食一レ之其白不レ凝云々

廣雅云海黿大一畝重千鈞

後漢五行志云靈帝時江夏黃氏之母浴而化爲レ黿入二於深淵一其後時々出見初浴簪二一銀釵一及レ見猶レ在レ首云云

搜神記云千歲黿能與レ人語云々

晉書云吳孫皓時丹陽宣騫母年八十因レ浴化爲レ黿云々

芸窻聞見錄云安陸陂澤中多二巨林叢一葦水涸則虎處二其中一一日鄉人遙見三一虎倒懸二於樹一聲震二林木一集衆視レ之乃一巨黿曝二日於樹一虎不レ知以レ尾掉レ之爲レ黿所レ含不レ能レ脫遂爲レ衆所レ得

古今注云黿一名河伯使者

潛確類書云黿大二於鼉一朔望隨レ月浮レ水月沉則沒此屬陰レ也

吉凶響應錄云韋丹未レ第時於二洛陽橋一見三漁者得二一黿一甚大丹心異レ之贖投二於河一後有二元長使名濬之一來謁レ丹卽此黿也

五雜俎云儀眞人有二網得レ黿者一繫二其足一置二家圈中一將レ烹レ之入レ夜有レ虎入レ圈以爲豕也搏レ之爲レ黿所レ齧至レ死不レ放虎創甚而伏比レ明衆至格殺レ虎以レ黿爲レ有レ功放二之於江一焉

水族加恩簿云甘鼎(謂レ黿也)宣封醉舌公

本草綱目(介部)云黿(拾遺)

又釋名云(時珍曰按說文云黿大鼈也甲蟲惟黿最大故字從レ元々者大也)

又集解云(頌曰黿生二南方深江湖中一大者圍一二丈南人捕食レ之肉有二五色一而白者多其卵圓大如二鷄鴨子一一產一二百枚人亦掘取以鹽淹食煮レ之白不レ凝藏器曰性至難レ死剔二其肉一盡口猶咬レ物可レ張二鳥鳶一弘景曰此物老而能變爲レ魅非レ急弗レ食レ之時珍曰黿如レ鼈而大背

り蟲を殺し風を逐ひ惡瘡痔瘻風或は五臟の邪氣を消し百蟲の毒百藥の毒を除く筋骨を續婦人の血熱を治するの效あり膽はまた喉痺を主治す卵生にして卵は圓く大さ鷄鴨子の如くにして一產に一二百枚づゝ生せり人亦掘とりいで鹽につけて煮て食ふに白くして凝すといへりくはしき事は本草綱目に擧たればこゝに略せり

本草和名云黿肉(出二陶景注一)和名古女一名衣比云々

新撰字鏡云黿(魚遠反蚚同波良加又注加女)

和名類聚鈔(鱗介部)云玉篇云黿鼉(元陁二音和名於保賀米)大龜也云々

和名本草云黿鼉魚(味微溫主二瘰癧一和食療註見レ之)

東雅云倭名鈔に又漢語抄を引て云々玉篇爾雅集注本草等を引て黿鼉はヲホガメ大龜なり云々

庖厨和名本草(鼈條)云鼈ハ肉裹レ甲ナリト耳ナシ目ヲ以テ聽ヲナス純雌ニシテ雄ナシ蛇黿ヲ以テ匹ヲナス故ニ萬畢術ニ云ク燒二黿脂一可三以致二鼈也云々

和漢三才圖會(介甲部)云黿本綱甲蟲惟黿最大故字從レ元元者大也生二南方江湖中一大者圍一二丈狀如レ鼈而背有二腽肭一青黃色大頭黃頸腸屬二於首一肉有二五色一而白者多以レ鼈爲レ雌卵生思化故曰黿鳴鼈應燒二黿脂一以致レ鼈皆氣類相感也其卵圓大如二鷄鴨子一一產一二百枚人亦掘取以レ鹽淹食此物老者能變爲レ魅性至難レ死剔二其肉一盡口猶レ咬レ物用二其脂一摩レ鐵則明也

又引二三才圖會一云黿性好自曝二其腹於江岸一漁人伺二其便一接レ竹以鈎倉卒不レ能レ反爲レ人所レ制

本草綱目啓蒙(介部)云黿　オホウミガメ　オニガメ(琉球)一名甘鼎(水族加恩簿)　醉舌公(同上)　九江長(事物紺珠)　和產詳ナラズオホウミガメト訓ズレドモ蠵龜ノ大ナル者ニハ非ズ此物ハ背ニ有二腽肭一ト云ヘリ

禮記月令云九月命二有司一登レ龜取レ黿謂甲蟲至レ秋乃堅成九月方可レ取レ之也云々

爾雅翼云黿似レ鼈而大南人亦捕食レ之闊或至二一二丈一介蟲之元也鼈以爲レ雄故黿鳴而鼈應一曰黿亦卵生而伏影卵大如二雞鴨子一一產一二百枚

博物志云屠レ黿解二其肌肉一唯腸連二於頭一而經レ日不レ死猶能齧レ物鳥往食レ之則爲所レ得漁者或以張二鳥雀一

錄異記云黿狀如レ鼈腹下赤爲レ黿白者爲レ鼈俗云黿之身有二十二屬肉一漁人捕得レ之雖二支分臠解一隨二其巨細一未レ投二湯鑊一者皆能跳走鼈與レ黿雖二至大者一如蚊蚋嚙レ之一日乃死

又肉〈氣味〉云甘平無レ毒主治去ニ風熱一利ニ腸胃一〈時珍〉

又血〈氣味〉云鹹平微毒主治療ニ俚人毒箭傷一〈弘景〉中ニ刀箭一悶絶者刺飲便安〈日華〇藏器曰南人用ニ燋銅及蛇汁毒一亦多養レ此用〉

又筒〈釋名〉云鼊皮〈氣味〉甘鹹平無レ毒主治血疾及中ニ刀箭毒一煎汁飲〈大明〉解ニ藥毒蠱毒一〈時珍〉

〇釋名

うみがめ〈本草和名物類品隲本草綱目啓蒙〇按に此龜海中に生ずるがゆゑにかく名付たり伊豆駿河の海岸房總の海邊には時々漂ひてみる事もあり又網にかかりて海人にとらるゝ事も有といへり〉　おほがめ〈多識編庖厨本草本草綱目啓蒙〇按に形狀大なるが故にかく名付たり交州記にも大さ笠の如しといへるみえ小野蘭山の說には小なるものは二三尺大なる者は丈餘といへるにてもおほがめと名付し義明かなり〉　がめのにうどふ〈物類品隲本草綱目啓蒙〇に讃州の方按言也此龜海中にて頭をもたげ出せし形僧入道の首を出せしによく似たれば名付しなるべし〉　がめにうどふ〈本草綱目啓蒙〇名義同上讃州方言也〉　うみぼうず〈同上〇按にぼうずといひにうどうといふは共に義は同じ筑前の方言なり所によりて稱かはれるならんか世俗に一種怪物の如く異形の畫面に作りなすは此物を誤れるならん〉　和尙魚〈同上〇名義上におなじ〉　せうがくぼう〈同上〇按に江戸と水戸の方言なり是上にいへる如くぼうずといひ和尙といふに對したる名なりせうがくは正覺の文字ならんか佛經に正覺の字出たれば正覺坊の義にとりての名成べし〉　蟕蠵〈本草和名和名類聚鈔多識編爾雅漢書注本草綱目〇按に諸家の說一定ならざれども時珍の質すに衆論を以てすれば蟕蠵は卽鼅鼊の大なるものといふにて明なり〉　蠵龜〈多識編本草綱目〇名義同上〉　靈蠵〈多識編漢書本草綱目〇按に靈物なるを以て名付たり龜は四靈の中の一成故也〉　靈龜〈多識編爾雅本草綱目〇按に名義上におなじ〉　鼅鼊〈多識編物類品隲本草綱目〇按に時珍曰大者蟕蠵贔負となし小なる者鼅鼊となすとあるによれば蟕蠵と同物にていまだ小者をいへり〉　負鼂〈本草綱目〇按に時珍の說に大なるもの負鼊鼂となすとあるによれる二名共大なる海龜をさしいへり〉　鼊〈新撰字鏡〇按に同書にいしがめと訓じたれど諸書によるに鼅鼊を小なるものとすれば鼊もおなじく小にして蟕蠵とならざる前をいふ成べしいしといふも小なる者をばさして名付る事あればさもあらんか〉　虮蝮〈本草綱目啓蒙正字通〇按に名義詳らかならず〉　玆彝〈本草綱目啓蒙通雅〇按に上に出たる蟕蠵と玆彝の音同じければとりて名付しなり〉　贔負〈本草綱目啓蒙通雅〇按に是も上に出し玆彝と音通に字をかへ用ひしものならんか蟕蠵も又おなじ〉　贔屭〈同上〇按に是も名義上におなじ〉　鼅鼊〈多識編和漢三才圖會本草綱目〇按に綱目に狀ち鼅鼊に以て甲薄く形大龜の如しといへり且味ひきはめて美一枚膏三斛ありといへり〉　鼂〈同上〇按に音朝是名義たしかならざれどもうみがめの一名としるべし〉

おほがめ〈えがめ〉

おほがめは一名をえがめといひ本草和名にはこめといひ一名えびといひ漢名を黿といひ或は甘鼎或は醉舌公等の異名ありおほがめと稱するは形大なるが故に名付たり又江がめとよぶは江湖中に生ずるが故なり最大なる者は圍み一二丈の者あり形狀は鼈の如くにして背に腽腕あり其いぼ青黃色頭大にして黃頸腸は首に屬し肉五色ありて白き者多し口中赤くして舌に逆刺あり齒も甚だするどなり黿の性死し難し殺して肉を割桁間に懸るに人なきを見れば自から垂地に至るといへり人の聲を聞ば卽縮むとなり藥効數多あ

足ハ長ク後足ハ短ク指ナシ故四足縵胡ト云アヤノ分レザルヲ云此物性酒ヲ嗜ム舟人此ニ遇ヘバ酒ヲ飲マシム甲ハ水龜ト同ク六角ノ文十三アリ甲ノ色黑シ或ハ黃色ノ斑點アリテ玳瑁ノ如ナルアリ用テ玳瑁ノ僞物トス然レドモ甲薄クシテ黑多ク黃少シ又白甲ニシテ黑斑ナル者アリ稀ナリ京師藥舖ニハコノ全甲ヲ用テ看板トス又此甲ヲ以龜甲ト爲シ賣ルモノアリ非ナリ　附錄賚魔鼂　共ニ詳ナラズ

爾雅注云涪陵郡出大龜甲可以卜緣中文似瑇瑁俗呼爲靈龜即今蠵蠵龜一名靈蠵能鳴云々

異魚圖贊云嶺表蠵蠵是曰山龜巧匠琢之以爲梳篦

本草綱目介部云蠵龜 釋名 靈蠵 音茲夷 靈蠵 漢書 靈龜 郭璞注 鼅鼊 音拘壁一作蚼蝉 負屓 音戲備雜俎作係臂者非 皮名龜筒 時珍曰蠵蠵鳴聲如茲夷故名鼅鼊者南人呼龜皮之音也負屓者有力貌今碑趺象之或云大者爲蠵蠵屓負小者爲鼅鼊甚通

又集解云 弘景曰蠵蠵生廣州恭曰即秦龜也藏器曰蠵蠵生海邊甲有文堪爲物飾非山龜也保昇曰蘇恭之說非通論也按郭璞爾雅注云蠵蠵出涪陵郡大龜也其緣甲文似瑇瑁能鳴甲亦可卜俗呼靈龜是也頌曰蠵蠵別是一種山龜之大者非秦龜也嶺表錄云潮循間甚多人立背上可負而行鄉人取殺以生得全者爲貴初用木換出其肉龜被楚毒鳴吼如牛聲振山谷古人謂生龜脫筒指此工人以其甲通明黃色者煮拍陷瑇瑁爲器謂之龜筒入藥亦以生脫爲主日華曰蠵蠵即鼅鼊也皮可寶裝飾物珍時曰蠵蠵諸說不一按山海經云蠵龜生深澤中注云大龜也甲有文采似瑇瑁而薄應劭注漢書云蠵蠵大龜也雄曰瑇瑁雌曰蠵蠵據此二說皆出古典質以衆論則蠵蠵即鼅鼊之大者常以藏器日華爲準也生於海邊山居水食瑇瑁之屬非若山龜不能入水也故功用專於解毒與瑇瑁相同自可意會劉欣期交州記云蚼蝉似瑇瑁大如笠四足縵胡無指爪其甲有黑珠文采斑似錦文但薄而色淺不任作器惟堪貼飾今人謂之鼊皮臨海水土記云其形如龜鼈身其甲黃點有光廣七八寸長二三寸彼人以亂瑇瑁肉味如黿可食卵大如鴨卵正圓生食美於鳥卵酉陽雜俎云係臂狀如龜生南海捕者必先祭後取之

又附錄賚魔云 音迷麻 鼂 音朝 時珍曰按臨海水土記云賚魔狀似鼅鼊而甲薄形大如龜味極美一枚有膏三斛又有鼂亦如鼅鼊腹如羊胃可啖並生海邊沙中

うみがめ　安房國于海中所獲之物年月不詳



中ニ生ズ蠵龜ハ深澤中ニ生ズ一種ニシテ二類ト云々
然ラバ二龜トモニ水中ニ生ジテ秦龜ハ山ニ居テ山ニ
食シテ水ニ入ラズ蠵龜ハ山ニ居テ水ニ食スルナルベ
シ考ニ本草一蠵龜ハ海邊ニ生ジ山ニ居テ水ニ食ス瑇瑁(タイマイ)
ノ類ナリ山龜ノ水ニ入ルコトアタハザルガ如キニア
ラズ臨海水土記ニ云ク其ノ形チハ龜ノゴトクニテ
鼊(ダウガメ)ノ身ナリ其甲ハ黃點アリ光リアリ廣サ七八寸長
サ二三尺彼ノ人コレヲ以テ瑇瑁ヲミダル肉味ハ鼊ノ
ゴトシ食スベシ卵ノ大キサ鴨卵(アヒルノカイコ)ノゴトシ正圓ナリ
生ニテ食スレバ鳥卵ヨリ美ナリ酉陽雜俎ニ云ク係臂
ノカタチハ龜ノゴトシ南海ニ生ズ捕ヘル者カナラズ
先祭テ後チコレヲトル
又云蠵龜味甘性平毒ナシ風熱ヲサリ腸胃ヲ利云々
又云血ハ鹹性平毒箭ニ傷ラレ刀箭ニ中リテ悶絕スル
モノハ刺飮シテスナハチ安シ
又云龜筒ハ味甘鹹性平毒ナシ血疾ト刀箭毒ニアタリ
タルヲ治スルニ煎シ汁ヲ飮テ藥毒ヲ解ス
和漢三才圖會介甲部云蠵龜本綱蠵龜生ニ於海邊一山居水
食瑇瑁之屬大如レ笠四足縵胡無ニ指爪一鳴聲如ニ兹夷(コウヘキ)一
故名レ之又云其大者曰ニ蠵龜一小者曰ニ鼂鼊一其甲名ニ龜
筒一有ニ黑珠一文采斑似ニ錦文一但薄而色淺不レ任レ作レ器
惟堪ニ貼飾一
鼊黿鼂(麻迷音朝)狀似ニ鼂鼊一而甲薄肉味極美一枚有レ膏三斛
物類品隲云蠵龜一名鼂鼊和名ウミガメ讚岐方言ガメ
ニウダウト云海中ニアリ劉欣期交州記曰蚼蟕似ニ瑇
瑁一大如レ笠四足縵胡無ニ指爪一其甲有ニ黑珠文采一斑
似ニ錦文一但薄而色淺不レ任レ作レ器惟堪ニ貼飾一今人謂ニ
之鼊皮一ト此物甲皮瑇瑁ノゴトクニシテ薄シ器物ヲ
飾ルベシ或ハ藥肆蠵龜甲ヲ以テ龜甲ト稱シテ賣モノ
アリ龜ハイシガメナリ是ト混ズベカラズ
本草綱目啓蒙云蠵龜　ウミガメ　オホガメ　ガメノ
ニウドウ讚州　ガメニウドウ同上　ウミボウズ筑前 和尚魚と同名
セウガクボウ江戸 水戸　一名蝮正字通　兹彝通雅　㚘負同上　㚘
屓同上
釋名ノ負贔ハ同字ニシテ音戲當ニ贔ニ作ルベシ音備
戲詳ニ正字通ニ見エタリ贔贔ハ正字通ニ力ヲ用ル貌
トアリテ重ヲ負ナリ石碑ノ下ニアルハコノ龜ノ形ヲ
象ルナリ今常龜ノ形ヲ造ルハ非ナリ又俗言ニ人ノヒ
イキスルト云モ此ヨリ出　蠵龜ハ海中ニ產ス大龜ナ
リ小者ハ二三尺大者丈餘四足ハ皆鰭ニシテ爪アリ前

古今要覽稿卷第五百四十一

●蟲介部

うみがめ　おほがめ　蠵蠵

うみがめ一名おほがめともいへるは形ちの大いなるによりてよべりうみがめの名目は本草和名にいでたればふるくより皇國にてもこれをとりて薬用となせし事しられたり漢名を蠵蠵或は靈蠵或は鼅鼊蠵龜等の名目あり和名鈔には蠵蠵の和名をいしがめと記したれど是は蘓恭の唐本草によられし說也本草綱目に保昇は蠵蠵を秦龜となす說を打して蘇恭の說通論にあらざる事を載たり新撰字鏡に䶨をいしがめと訓じたるも亦恭の說によれるにや陳藏器韓保昇の二人の說は共に證とするにたれり時珍は蠵蠵諸說一ならずといひて山海經及び應劭の漢書注を引て蠵蠵は山龜にあらざる事を辯じたり時珍曰質すに衆編を以てすれば蠵蠵は卽鼅鼊の大なるもの常に藏器日華の說を以て準となす也海邊に生じて山居し水食す瑇瑁の屬といへるは具論といふべきか扨うみがめの形狀は龜の如くにして大に前足は長く後足は短かくして指なし四足水かきのつきたる形あだかも鳥の翼の如くみゆる也交州記に大さ笠の如く四足縵胡無ニ指爪一其甲有ニ黒珠一文采斑似ニ錦文一但薄而色淺不レ任レ作レ器惟堪ニ貼飾一といへり甲は六角の文十三ありて色黒く或は黄色の斑點あるありて玳瑁のごとく成ものもあり京師の薬舗に此全甲を用て看板とするよし本草綱目啓蒙にみえたり又工人其甲の通明黄色なるもの以て煮拍し陷ニ瑇瑁一と本草綱目にみえたり

本草和名云蠵蠵（仁諝上音紫𤃚反下餘規反以上二名出ニ蘇敬注一）云々

和名宇美加女（按に秦龜の一名中に蠵蠵の二字を載たれども下にうみがめの和名を載たれば秦龜の名目中に混入せしにや又秦龜の一名となす說も有本草に出）

和名類聚鈔（鱗介部）云本草云秦龜一名蠵蠵（衰維二音和名伊之加米）陶隱居注云此山中龜也（按に本草綱目に蘇恭と士良目と皆山龜となすは非也）

新撰字鏡云䶨（䵷首石加米）

多識編（介部）云蠵龜（和名於保加米又云米加米）蠵蠵靈蠵（漢書）靈龜（郭璞注）𪓝鼊（音拘壁一作ニ蚼蠩一）䵷䵹（音迷麻）鼂（音朝）

庖厨備用倭名本草云蠵龜和名鈔ニ蠵龜ナシ多識篇ニオホカメ又云メガメ○元升曰秦龜ノ註ニ秦龜ハ海水

和漢三才圖會本草綱目啓蒙山海經東哲發蒙記說寶○按に此もの毒ありて食ふべからず是を食へば人を殺すといへり全く別種なるにはあらざるべしたゞの鼈より變生せしものなるべし志かれども人に害ある事甚し此ものを食て少時ありて其肉を食ひし人形化血水となりてたゞ髮毛のみを殘せしこと說寶にみえたれどあやしむべきの一事にして常理を以て推べからざる談なり　三足鼈同上○名義同上　能東哲發蒙記○按に同書に鼈三足を能といふとみえたり又能とばかりも能鼈ともいへど義おなじ　一足鼈白澤圖○按に此もの別種あるにあらず衆鼈の中に變生せるものなり　髮項同上○按に一足鼈の異名なり一足鼈は池精名ニ髮項ト同書にみえたり名義詳ならず　納鼈和漢三才圖會本草綱目○按に名義詳ならず納一に納に作れり義おなじ

正誤

本草綱目啓蒙介部云納鼈詳ナラズ按に本草綱目に納鼈無ㇾ裙而頭足不ㇾ縮者也とあるによれば常の鼈とはことなりて頭足ともにつくりつけのごとくにして甲中にちゞむことあたはず常鼈は手足頭尾ともに屈伸自由自在なるを以て生質とせり納鼈は鼈中の變種なるべけれど今は異種の鼈となせり蘭山の詳ならずといふはいかゞにや　又云珠鼈詳ナラズ云々按に淮南子南越志山海經本草綱目等諸書にみえたりまた爾雅には珠鼈とはみえざれども鼈の珠足にありとみえたるによれば珠鼈なる事疑ふべきにあらず和漢三才圖會に正しく其物を圖せるをみれば生物を得て寫圖せしものならん諸書の說にも狀如ㇾ肺四目六足とあるによれば詳ならずとはいひがたし

百に滿ればといひ賈思勰は三百六十といへるによれば其說異なれども禮記に鱗蟲三百六十龍爲二之長一とみえしによれば三百六十といへるを正しとすべしこれ常鼈に勝れる主役といふべきものなり

和漢三才圖會介甲部云鈉鼈無レ裙而頭足不レ縮者也亦作二納字一有レ毒食レ之令三人昏塞一陸佃云池魚滿二三千六百一則蛟龍引レ之而飛去納鼈守レ之則免

齊民要術養魚云神守者鼈也所二以內一レ鼈者魚滿二三百六十一則蛟龍爲二之長一而將レ魚飛去內レ鼈則魚不二復去一云々

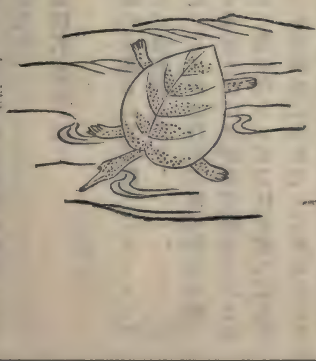
和漢三才圖會所載珠鼈



本草綱目介部云納鼈宋圖經集解云頌曰鼈之無レ裙而頭足不レ縮者名曰レ納亦作レ鈉肉氣味有レ毒頌曰食レ之令三人昏塞一以二黃芪吳藍煎湯一服レ之立解　甲氣味有二小毒一主治傳尸勞及女子經閉蘇頌

『和漢三才圖會所載三足鼈圖略レ之』

和漢三才圖會所載納鼈



○釋名

たまがめ 和漢三才圖會爾雅南越志本草綱目○按に珠鼈のあしにあるをもつてしかよべり南越志の說にては珠を吐といへれど此說うけがひがたし李時珍は無毒といへど食ふべからざる說あり

みつあしのすつぽん

其婦謀レ害訟ニ之官ニ時知縣黃廷宣鞫問不レ決乃別取ニ三足鼈ニ令ヲ婦如レ前烹ニ治取死囚食レ之入レ獄亦化如ニ前人ニ遂辨ニ其獄ニ竊謂能之有レ毒不レ應レ如レ此然理外之事亦未レ可ニ以臆斷ニ也而山海經云從水多ニ三足鼈ニ食レ之無レ蠱近亦有レ人誤食而無レ恙者何哉蓋有レ毒害レ人亦未ミ必至ニ於骨肉頓化ニ也

又云主治折傷止レ痛化レ血生擣塗レ之道家辟ニ諸厭穢死氣ニ或畫レ像止レ之 蘇恭

山海經云從水中多ニ三足鼈ニ枝尾食レ之無ニ蠱疫ニ云々

東哲發蒙記云鼈三足曰レ能

說寶云弘治間太倉州有ニ百姓ニ買ニ三足鼈ニ令ヲ婦烹レ之既熟呼レ婦共啗婦不レ欲レ食坐ニ門外ニ良久不レ聞ニ其夫聲ニ入視只存ニ髮與ニ衣服ニ在ニ地上ニ驚悕號哭里中以婦謀レ夫訴レ官知州鞠ニ得其情ニ信爲ニ異物ニ或然召ニ漁者ニ捕ニ三足鼈ニ得レ之即於ニ廳上ニ令ヲ婦烹治ニ出ニ重囚ニ食食畢引入レ獄及レ門已化盡矣所レ存衣髮皆與ニ百姓ニ同遂宥ニ婦罪ニ云々

一足鼈

一足鼈は衆鼈の中より變生せしものなれど最奇珍といふべし松は二葉五葉の二種は世俗のしる所なれど三葉もあり又一葉もあり是を一針松と名づけて種藝家には珍とせり此一針松の如く鼈にも一足あり又三足もある也物の變化ははかりしるべからざるものにして理外の事も又あり是土地偏僻氣候の變化によりてしらしむるものなり

白澤圖云一足鼈池精名ニ髮項ニ云々

納鼈

納鼈は一に鈉に作れり此もの常の鼈とは異なりて甲の緣邊に裙なふして頭足縮まらずといへれどももと龜鼈の類は頭尾四足ともに自由自在に甲に縮まり納まるを以て生質とするをそれにたがひて縮まらざるは奇異といふべしさて肉は毒ありてこれを食へば人をして昏塞せしむと本草綱目にみえたり又此毒をいやすには黃芪吳藍の煎湯を以てこれを服して立どころに解すと蘇頌いへり甲も小毒ありしかれども傳尸病勞及び女子の經閉を通せしむるの主治あり陸佃曰池魚三千六百に滿れば則蛟龍これを引て飛去す納鼈これを守れば則まぬかるとや齊民要術にも魚三百六十に滿れば則蛟龍これが長となり魚を將ひて飛去んとす內レ鼈則魚また去ずとみえたれども陸佃は三千六

和漢三才圖會介甲部云たまがめ珠鼈有ニ澧水及高州海中ニ狀如レ肺四目六足而有レ珠其珠在レ足淮南子云蛤蟹珠鼈與レ月盛衰者是也

爾雅釋蟲云鼈珠在レ足云々

南越志云海中多ニ珠鼈ニ狀如レ肺有ニ四眼大脚ニ而吐レ珠云々

養生雜纂云六甲日弗レ食レ鼈鼈有ニ四目者獨目者白目者三足者ニ腹下有ニ小字王字天字者ニ領下軟骨如ニ鼈形ニ者頭足不レ能レ縮者目凹陷者皆不レ可レ食

本草綱目介部云珠鼈集解時珍曰按山海經云葛山澧水有ニ珠鼈ニ狀如レ肺而有レ目六足有レ珠一統志云生ニ高州海中ニ狀如レ肺四目六足而吐レ珠呂氏春秋云澧水魚之美者名曰ニ珠鼈ニ六足有レ珠淮南子云蛤蟹珠鼈與レ月盛衰埤雅云鼈珠在レ足蚌珠在レ腹皆指レ此也

又云氣味甘酸無レ毒主治食レ之辟ニ疫癘ニ時珍

みつあしのすつぽん　三足鼈

三足鼈は一名を能鼈ともたゞ能とばかりもいへりこれ別種あるにあらずして常鼈の變生なれども至て毒ありて食ふべからずこれを食へば人を殺すと本草綱目にみえたれど山海經には從水中に三足鼈多し枝尾これを食へば蠱疫なしとみえたれば肉と尾とは毒と藥と差別あればあながちに毒なればとて捨べきにあらず名醫夫心を用べからざらんや

和漢三才圖會介甲部云みつあしのすつぽん三足鼈能鼈三足也肉大寒有レ毒食レ之殺レ人昔有レ人得ニ三足鼈ニ命レ婦烹食畢入臥少頃形化爲ニ血水ニ止存レ髮耳隣人疑ニ其婦謀ニ害訟ニ之官ニ時知縣黃廷宣鞫問不レ決乃別取ニ三足鼈ニ令ニ婦如レ前烹ニ治取死囚食レ之入レ獄亦化如ニ前人ニ遂辨ニ其獄ニ竊謂能之有レ毒不レ應レ如レ此然理外之事亦未レ可ニ以臆斷ニ也而山海經云從水多ニ三足鼈ニ食レ之無レ蠱近亦有レ人誤食而無レ恙者何哉蓋有レ毒害レ人亦未ニ必至ニ於骨肉頓化ニ也

本草綱目啓蒙介部云能鼈常鼈ノ變生三足ナルモノハ稀ニアルベシ別種ニシテ三足ナルモノハ和産詳ナラズ

本草綱目介部云能切奴來鼈綱目釋名三足鼈集解時珍曰爾雅云鼈三足爲レ能郭璞云今吳興陽羨縣君山池中出レ之或以鯀化ニ黃熊ニ即此者非也肉氣味大寒有レ毒頌曰食レ之殺レ人時珍曰按姚福庚巳編云大倉民家得ニ三足鼈ニ命レ婦烹食畢入臥少頃形化爲ニ血水ニ止存レ髮耳隣人疑ニ

尋常ノ鼈ノ色赤モノハ筑前ニ稀ニアリ腹モ赤シ大サ六寸許アリト云々

淮南子云朱鼈浮ニ於波上ニ必大雨云々

物類相感志云朱鼈生ニ海山中ニ大如レ錢腹赤如レ血在ニ水中ニ著ニ人馬脚背ニ令ニ仆倒ニ刀及不レ能レ傷令ヨ人有ニレ媚云々

朝野僉載云嶺南羅州辨州界内水中多ニ赤鼈ニ其大如レ匙而赫赤色無レ問ニ禽獸水牛ニ入レ水即被レ曳ニ深潭ニ吸レ血死或云蛟龍使レ曳レ之不レ知レ所ニ以然ニ也

本草綱目介部云朱鼈拾遺集解藏器曰生ニ南海ニ大如レ錢腹赤如レ血云在ニ水中ニ著ニ水馬脚ニ皆令ニ仆倒ニ也時珍曰按淮南子云朱鼈浮ニ於波上ニ必有ニ大雨ニ

又主治云丈夫佩レ之刀劍不レ能レ傷女子佩レ之有ニ媚色ニ藏器

〇釈名

あかがめ 和漢三才圖會庖厨備用和名本草本草綱目啓蒙〇按に蘭山は形狀鼈に似て鼈にあらず龜に似て龜にあらずといへれど諸家の説によるに朱鼈の字を用れば鼈の類として可也あかゞめの名義は腹赤き事血のごとしといへるによれりかめは鼈をも河がめといへばさはよべり　せにがめ 本草綱目啓蒙〇按に防州の方言也藏器曰大如レ錢と本草綱目にいへるによりし名なり今世俗にいへる所の錢龜とは別物なり是は鼈類なり世にいふ錢がめは龜の類也　どうまん 同上〇按に備前の方言にして名義つまびらかならず　朱鼈 淮南子物類相感志本草綱目〇按に腹赤きこと血のごとくといへるによりてこの稱あり

赤鼈 朝野僉載〇按に同書に嶺南羅州界内水中多ニ赤鼈ニ其大如レ匙而赫赤色とあるによれば色甚あかきによりて名付しなり

たまがめ 珠鼈

たまがめは玉あしにあるを以て名付たり此鼈皇國にては捕へ獲し事は聞ざれども西土にてはふるき世より有しものなるによりて爾雅淮南子南越志等に出たりしかはあれど土地の氣候によりて生ずる地あり生せざる地あり多くは南海に生ずとみえたりしかれば暖地を好めるものなるべしいはゆる澧水及び高州の海中に生じ形狀は肺の臓のごとく甲六枚にかさなり開きて足六脚あり眼は四目あるよし和漢三才圖會南越志本草綱目等にみえて南越志に珠を吐といへれど爾雅及び本草綱目には珠足にあるよしみえしによればいかにしてか足にある珠を吐べき理あるべけんや又養生雜纂に四目なるもの獨目なるもの白目なるもの三足なるものあり食ふべからずといへりこれによれば毒ありて食料にはなりがたしといへども珠あるによりて此鼈を稱美せり李時珍は無毒これをくらへば疫癘を辟といへば養生雜纂の説とは大にたがへり二書の説いづれを是としいづれを非ともしがたしたゞ物は異物非常のものは强て食べからず

古今要覽稿卷第五百四十

●蟲介部

あかがめ　朱鼈

朱鼈は和名をあかがめともぜにがめともいひ備前の國にてはどうまんともいへり此ものゝ形狀は至て小にして南海に生ず大さ錢のごとしといへれど錢にも大小ありて一定しがたしといへども小野蘭山は大さ一寸餘腹赤色微黃にして黑點ありといへり物類相感志本草綱目等には腹赤如ㇾ血とみえたれば種類も有ものにやさて朱鼈を佩れば刀刄も傷あたはず人をして媚あらしむと東坡はいへり時珍は丈夫佩ㇾ之刀劍傷あたはず女子これを佩れば媚色ありといへるによれば珍とし寶となすべきものなれど水中に在ときはまた人に害をなす事も又甚し出雲には海水の川に通ずる處に住て人水中に入ば人背に粘著して沈めしむ故に土人見れば必ず捕て殺といへり世に水虎の人を捕と云もの多くは此ものゝなす業といへり備前筑前等にもあるよし蘭山いへり又牛馬といへども水に入ば深潭に曳入仆倒せしめ血を吸死せしむと朝野僉載物類相感志にみえ朱鼈波上に浮めば必ず大雨と淮南子に見えたり

和漢三才圖會介甲部云朱鼈本綱朱鼈生ニ南海一大如ㇾ錢腹赤如ㇾ血浮ㇾ波必ニ大雨一男佩ㇾ之刀劍不ㇾ能ㇾ傷女佩ㇾ之有ニ媚色一

庖厨備用倭名本草云朱鼈考ニ本草一南海ニ生ズ大キサ錢ノ如シ腹アカキコト血ノ如シ水馬ノ脚ニ著ケバスナハチ仆倒ル又朱鼈波ニ浮ベバ大雨アリ

又云朱鼈ハ丈夫コレヲ佩スレバ刀劍モ傷ルコトアタハズ婦女コレヲ佩スレバ媚色ヲマス其肉ヲ食スルコトナシ

本草綱目啓蒙云朱鼈ドウマン備前ゼニガメ防州備前岡山ニ多シ腹下赤クシテ朱ノ如シ雲州ニハ海水ノ川ニ通ズルトコロニアリ形狀鼈ニ似テ鼈ニ非ズ龜ニ似テ龜ニ非ズ大サ一寸餘腹赤色微黃ニシテ黑點アリ人背ニ粘著シテ沈メシム故ニ土人見レバ必捕ヘテ殺ス世ニ水虎ノ人ヲ捕フト云モノ多クハ此物ノ爲ストコロナリト言フ此鼈ヲ畜フニ年久クナリテモ大ニナラズ又

候者町內河岸御堀內に而白き龜の甲見付候由持居候を私店林右衛門と申者見受白龜は珍敷物に付身延山え納度存鳥目少々差出し貰受所持罷在候珍敷物に付右白龜持參此段御訴申上候以上

文化十酉年七月十二日

本石町壹丁目家主
訴人　喜右衛門印
同人店持主　林右衛門印
五人組　次郎兵衛印
名主　傳左衛門印

御番所樣

酉七月十七日
伊豆守殿え上候承付候樣御下承付致し卽日尾島定右衛門を以返上

白龜差上候者え御手當之儀申上候書付

書面之通金壹兩被ニ下置一候間
六百兩金の內を以相渡候樣
被ニ仰渡一奉ニ承知一候

根岸肥前守

本石町壹丁目惣右衛門店清五郎悴豐松と申幼年もの町內御堀にて白龜取揚持居候を同町喜右衛門店林右衛門と申もの貰受候處珍物に付町役人共訴出候間右白龜差上候得ば御留に相成候に付可ニ相成一儀に御座候はゞ相應と御手當被ニ下置一候樣仕度奉レ存候

文化八未年十二月御勘定奉行申上候武州押上村百姓仁平次儀同村字業平川にて捕候白龜差上候節金壹兩被下置候間伺之通被ニ仰渡一候はゞ町年寄え請取置候六百兩金之內を以相渡候樣可レ仕候以上

酉七月　　根岸肥前守

『武州葛飾郡本所合羽干場字者金子堀所捕白龜甲長五寸七分餘廣三寸九分彩畫二圖略レ之』

『武州葛飾押上村之內所獲白龜、及出所不詳白龜、以上二圖略之』

〇釋名

白龜　續日本紀續日本後紀文德實錄三代實錄十訓抄搜神記南部新書〇按に國史によるに白龜顯出て養老七年改元あり神龜元年と改む光仁のみかどの御時は白龜出て神護景雲四年を以て寶龜と改元あり神龜といひ寶龜といふが如きは白龜の靈なるを稱して名付しなり　神龜續日本紀〇名義上に擧るが如し　寶龜同上〇名義同上　西龜周禮注〇按に鄭注に天龜は玄く地龜は黃なり東龜は青く西龜は白しとあるによりて名付たり　清江使莊子〇按に宋の元君夢に白龜の人となりて髮をかぶりていへらくわれは清江の使河伯たりといへるによりての名なり

宴侍臣ニ云々、天皇自歌宴樂畢レ景是日大學寮獲ニ白龜一ニ獻レ之

又云仁和三年秋七月六日丁丑虹降ニ東宮ニ其尾竟天虹入ニ內藏寮ニ是日綾綺仁壽南殿之間獲ニ白龜一ニ放ニ神泉苑ニ是夜地震云々（按に扶桑略記に據に南殿を兩殿之間に作れり南殿にては義通じ難し兩殿に作る是なり）

扶桑略記云文武天皇四年八月十日乙卯日長門國獻ニ白龜ニ

又云元正天皇養老七年九月七日癸卯無位紀朝臣家裨於ニ大和國白髮池ニ得ニ白龜ニ長一寸半廣一寸兩眼並赤貢レ之紀朝臣家裨授ニ從六位上ニ賜ニ絁二十匹綿四十屯布八十端稻二千束ニ（按に此條續紀に載つれど闕文を補ふ爲に再出す）

十訓鈔云揚寶は黃雀の病をたすけてその酬をうけ孔瑜は白龜の命を生て後に報を得たり云々

周禮註云謂天龜玄地龜黃東龜青西龜白南龜赤北龜黑云々

莊子曰宋元君夜夢有レ人被髮言曰予爲ニ淸江使河伯ニ漁者豫且得レ予元君覺召ニ占夢者ニ占レ之曰此神龜也明日豫且網綱得ニ白龜ニ圓五尺獻乃殺以卜七十鑽而無ニ遺策ニ仲尼聞レ之曰神能見ニ夢於元君ニ而不レ能レ避ニ豫且之網綱ニ智能七十鑽而無ニ遺策ニ不レ能レ避ニ刳剔之患ニ云々

搜神記云毛寶見ニ漁人ニ釣ニ得白龜ニ贖而放ニ之江中ニ寶後將戰敗投レ江如ニ踊著ニ物漸浮至レ岸視レ之乃所レ放龜云々

南部新書云武德末文皇欲レ平ニ內難ニ苑池內得ニ白龜ニ化爲レ石故登極後降レ制曰皇天眷祐錫以ニ寶龜ニ云々

事文類聚後集引ニ續搜神記ニ云晉咸康中豫州刺史毛寶戍ニ邾城ニ有ニ一軍人ニ於ニ武昌市ニ買ニ得一白龜ニ長五寸置ニ瓮中ニ養レ之漸大放ニ江中ニ後邾城遭ニ石季龍ニ攻レ之陷赴レ江者莫レ不ニ沈溺ニ所レ養龜人被レ甲投ニ水中ニ覺如レ投ニ一石上ニ須臾視レ之乃是先放ニ白龜ニ既抵レ岸廻顧去云々

法苑珠林云梁釋法聰與ニ晉安王ニ臨ニ白馬泉ニ內有ニ白龜ニ就ニ聰手中ニ取レ食謂レ王曰此是雄龍

文化十年町方書上伺書云文化十酉年六月二十二日本石町壹丁目河岸御堀端に而町家主小兒白龜を拾ひ候由に而別紙之通訴出候間申上候以上

根岸肥前守

一本石町壹丁目家主喜右衛門先月二十二日夕八時分同町惣右衛門店淸五郎悴豐松と申拾三歲に相成

鄕雄神河獲白龜一枚云々臣等謹案禮含文嘉云外內之制各得其宜則山澤出靈龜云々甲子　勅曰祥符所感在盛德而應稱顯慶斯臻豈菲虛之可任朕自在大喪事聽冢宰德未動近化何覃幽而今白龜甘露之祥至今卿等表賀朕之荒思自知不堪夫無災而患著自前蹟特瑞而凶非無往鑒況上德不德感德之祥無聞云々若四時之潛運則萬人仁壽誰須千歲之靈龜百物咸盈豈慮曠時之甘液漢光晉武足爲吾師陳賀之言非攸欲聽云々　九月壬午云々是日右京大夫主岑成於攝津國嶋上郡河上獲白龜獻之戊子策命曰云々今攝津畿服之地亦獲神龜而獻之僉謂不世之鴻符難得而廢矣朕重違敦請再三念之若是百神七廟之顧復萬民三槐九棘之緝熙庶績之所致者乎有司其擇吉日告於宗社夫封墇馬齒獻瑞不恒天貺攸降理須優異宜特令攝津國嶋上郡莫輸今年之調美作國英多郡石見國安農郡備前國磐梨郡並免當年之庸獲龜之人岑成等敘從六位上賜物准例天下祝部各免其租又五畿內七道諸國承和六年以往調庸未進咸從免除溥以膏潤由茲惠液之祥布以至和協彼長生之瑞云々

又云冬十月己酉諸臣云々　向諸陵告以賀瑞之由策文曰　天皇恐見恐見毛掛畏支山陵爾申賜倍止申久維嘉祥三年八月十七日爾公卿等奏世良久攝津國美作國備前國並獻白龜利石見國獻甘露禮良久乎進止奏世利如此支希世留山陵波是薄德乃可令感致支物爾波非須掛畏支山陵乃慈賜比示賜倍留物奈利止爲天奈毛貴喜比受賜利畏萬留狀乎進出恐見恐見毛申賜波久止申云々

三代實錄云貞觀十八年秋七月二十六日辛丑太宰府言肥後國獲白龜一長五寸闊四寸五分云々

又云同年九月九日癸未停重陽節於宜陽殿西廂賜侍臣酒賜祿有差太宰府言肥後國獲白龜一於是公卿抗表慶賀言臣聞云々伏見參議太宰權帥從三位在原朝臣行平奏管肥後國合志郡擬大領日下部辰吉於所部正六位上奏我神社河邊獲白龜一神乃助化出必有時物乃爲馴不索而獲盡臣節而勤憂何忍帝德而拜賀云々

又云元慶七年秋八月十七日庚戌因幡國獲白龜一而獻之

又云仁和二年冬十月二日丁未　天皇御紫宸殿賜

續日本後紀（仁明天皇紀）云承和十五年五月甲申太宰府獻白龜云々六月庚寅云々正三位守右大臣兼行右近衞大將臣藤原朝臣良房上表曰云々伏見太宰大貳從四位上紀朝臣長江等奏偁所管豐後國大分郡擬少領膳伴公家吉於同郡寒川石上獲白龜一枚經千里之荒徼入九重之震闈出自籠遺放于庭墀旣在膝豈因敷奏質類凝霜形同搏雪天憑異物而致瑞欲鰲還出地假殊形而見符在涅而不緇實曠古之嘉貺旣希代之偉觀謹案禮含文嘉云外內之制各得其（按此處宜字脫歟）則山澤出靈龜孝經援神契云王者德澤洽則神龜來孝道行則地龜出熊氏瑞應圖云王者不偏不黨尊用耆老不失故舊德澤流洽則靈龜出後魏書曰冀州獻白龜王者不私人以官尊耆任舊無偏無黨之瑞也云々後式部首及僧綱等抗表賀白龜瑞云々

又云同年六月庚子承和十五年爲嘉祥元年下詔曰玄槓丹舳通上靈以凝禎羊津伯鱗宗魚暢潛貺以發祉庸虛名爲巨瑞千載而稀一遭謂爲四靈百王之所同貴近有太宰府獻白龜所管豐之後國大分郡擬少領膳伴公家吉於寒川石上得之公卿上表曰孝經援神契云王者德澤洽則神龜來孝道行則地龜出熊氏瑞應圖云王者不偏不黨尊用耆老不失故舊德澤流洽則靈龜出後魏書云冀州白龜不私人以官尊耆任舊無偏無黨之瑞也依據圖牒實合大瑞云云其改承和十五年爲嘉祥元年云々大分郡嘉瑞攸出令免今年田租其獻龜人叙正六位上給物准例內外文武官主典已上加位一級云々

又云七月甲戌勅曰頃者太宰府進白龜檢之圖典實合大瑞自非神明靈應之佐豈獨致希代之貺宜奠幣五畿內七道諸國大神地祇賀彼賽報丙子遣公卿等告白龜瑞於十二諸陵焉

文德天皇實錄云嘉祥三年六月丁巳美作國獻靈龜雪白可愛云々

又云同年秋七月庚辰云々備前國獻白龜

又云同八月丙辰公卿抗表曰臣聞道粹含元驛三靈而委貺德敷齊聖馳六齒而薦祉云々伏見美作國人從五位下藤原朝臣貞道等奏偁所管英多郡大領外從八位上賊田祖麻呂於郡下川會鄉茂多河石上獲白龜一枚又備前國守從四位下藤原朝臣諸成等奏偁所管磐梨郡少領外從八位上石生別公長貞於郡下石生

又聖武天皇紀　神龜三年春正月辛巳大倭國獻二白龜一云々

又云天平十八年三月己未　勅曰朕君ヲ臨四海一憂ヲ勞兆民一未レ致二隆平一稍有レ慙レ德粤得二治部卿從四位上石上朝臣乙麻呂等奏一偁正五位下河內國守大伴宿禰古德斐解偁於二所部古市郡內一右京人尾張王獲二白龜一一頭一長闊短小形象異二常者一謹檢二瑞圖及援神契一云王者德澤洽則神龜來孝道行則地龜出實合二大瑞一者斯蓋乾坤垂レ福宗社降レ靈河洛呈レ祥幽明協レ度祇對二天貺一喜懼交懷孤以二薄德一何堪二忝受一百官共悅良當二朕意一宜三天下六位以下皆加二一級一孝子順孫義夫節婦及力田者二級唯正六位上免二當戶今年租一其進レ龜人特敍二從五位下一賜レ物准レ例出レ龜郡者免二今年租調一云々

又孝謙天皇紀　云天平勝寶四年春正月己卯朔太宰府獻二白龜一

又云同五年十一月己亥尾張國獻二白龜一

又稱德天皇紀　云神護景雲二年秋七月壬午日向國獻二白龜一云々

又云同年九月辛巳　勅今年七月十一日得二肥後國葦北郡人刑部廣瀨女日向國宮埼郡人大伴人益所レ獻白龜赤眼青馬白髮尾一並付二所司一令レ勘二圖諜一奏偁云々

史記曰神龜者天下之寶也與レ物變化四時變レ色居而自匿伏而不レ食春蒼夏赤秋白冬黑熊氏瑞應圖曰王者不レ偏不レ黨尊ヲ用耆老一不レ失二故舊一德澤流洽則靈龜出云云仍勘二瑞式一靈龜神馬並合二大瑞一朕以二菲薄一頻荷二鴻貺一思順二先典一式覃二惠澤一宜レ免二肥後日向兩國今年之庸一但瑞出郡者特免二調庸一云々

又光仁天皇紀　云寶龜元年冬十月己丑朔卽二天皇位於大極殿一改ヲ元寶龜一云々辭別　詔今年八月五日肥後國葦北郡人日奉部廣主賣獻二白龜一又同月十七日同國益城郡人山稻主獻二白龜一此則並合二大瑞一故天地貺二大瑞一者受被賜歡受被賜可レ貴物爾在是以改二神護景雲四年一爲二寶龜元年一又仕奉人等中爾志何仕奉狀隨弖一二人等冠位上賜比治賜布又ヲ大赦天下一云々　丁酉賜下獲二白龜一者山稻主日奉公廣主女爵人十六級絁十匹綿二十屯布四十段正稅一千束上云々

又云同二年冬十月戊午肥後國葦北郡家部島吉八代郡高分部福理各獻二白龜一賜二絁人十匹綿二十屯布三十端一云々

又云同六年夏四月乙亥近江國獻二白龜赤眼一云々九月丙午河內國進二白龜一

綺仁壽兩殿の間において白龜を獲て神泉苑に放ちたまへり以上三代實錄 其後御代々にも白龜の顯れ出し事もあるべけれど諸家の記錄抄物等にも更に見及ばず十訓抄に孔瑜は白龜の命を生て後に報を得たりとあれどこれは西土の故事なり又毛寶は漁人の釣得し白龜を贖ひて江中に放ち後龜に命を助けられ宋の元君は夢に白龜のまみえて漁者の豫且に得らるゝ事を告れ共白龜自から豫且の網をさぐる事をえず白龜化して石となる事を南部新書にのせたり法苑珠林に釋法聰晋安王と白馬泉に臨み泉中の白龜をさして此是雄龍といひし故事あれどたゞ戯言を吐てほこりし事を記せしなり皇國にても龜をたすけて其報を受し事あげてかぞふべからず國史に載記せるごとく白龜をとらへて奉れる國郡にはみことのりありて其年の田租を免し或は郡村の庸を免し玉へり又龜をとらへて獻る人には若干の賜物あるのみならず位一級或は二級をまし加へ玉はりぬこれ其報を得にあらずやさて中むかしも白龜の顯れ出し事もあるべけれど其事をしるせる文書六七百年の間更に所見なし近年白龜をとらへて公に獻りし事あり文化八未年十二月武州押上村農民の同村業平川と云川にて捕へし白龜を公邊に奉りしかば其賞としてこがね一ひらを農民に下し給はりぬ其後文化十酉年七月中旬江府本石町一丁目に住る商民の總角市中の御堀に出でゝ遊び戯れ居しが白龜をみつけ取揚しを同町の商民の貰受しを珍物とて右白龜を其筋々に伺公邊に差上しかば御留に相成しが後こがね一ひら下し給りぬ文化十年酉七月町方書上覺 同じき年の九月葛飾郡本所四ッ目字は金子堀にて同所に住る酒舖なにがし白龜をとらへしかば公にうつたへ出ざればたまもの丶さたにも及ばざりしにや文化年中本石町より訴出し白龜の書取は卷の終りに附しぬ

續日本紀文武天皇紀 云四年八月乙卯長門國獻二白龜一云々

又元正天皇紀 云養老七年十月癸卯左京人无位紀朝臣家獻二白龜長一寸半廣一寸半兩眼並赤一云々乙卯　詔曰今年九月七日得二左京人紀家所一レ獻白龜一仍下二所司一勘二檢圖諜一奏レ偁孝經援神契曰天子孝則天龍降地龜出熊氏瑞應圖曰王者不レ偏不レ黨尊二用耆老一不レ失二故舊一德澤流洽則靈龜出是知 天地靈貺國家大瑞宜下以二朕不德一致中此顯貺上宜下共二 親王諸公卿大夫百寮一在レ位同慶中斯瑞上仍曲赦出レ龜郡免二今年租調一云々

獻ぜり以上續日本紀○是を以て當時を考ふるに實に寶龜の年名の的當せると帝德の高き事謹しむで高仰するに猶あまりありといひつべし其後桓武平城嵯峨淳和の御代を經て仁明天皇の承和十五年六月豊後國大分郡より伴公の家吉といふ人同郡寒川の石上にて白龜をとらへえてみかどに奉れり時に正三位守右大臣兼行右近衞大將藤原朝臣良房上表あり其文云質類二凝霜一形同二搏雪一天憑異物而致レ瑞云々とありて禮含文嘉孝經援神契熊氏瑞應圖魏書等の四書を引て龜の靈物なる事を稱擧し王者不偏不黨の古言に因て御代を尊美す後式部首及び僧綱等抗表白龜の瑞を賀と續日本後紀みえたれども後世其賀表の諸書に無二所見一は頗る遺憾なりさて龜を奉りし其月の中に詔ありて承和十五年を嘉祥元年と改元あり且白龜を出せる郡今年の田租を免し龜を獻る人を正六位上に叙し給物例に准ぜり又内外文武官主典已上には位一級を加へたまへり同じき年の七月勅ありて幣を五畿七道諸國の天神地祇に奠するは彼賽報を賀すべき爲也丙子の日公卿等をして白龜の瑞を十二の諸陵に告しめ給ふ以上同上又嘉祥三年六月美作國よりも靈龜を獻ぜり雪白可レ愛と文德實錄にみえ同年秋七月は備前の國より獻ぜり公卿上表して賀し奉

といへども天皇遜讓し玉ひて賀表を受玉はずといへども或は甘露の瑞ありしかるに天皇謙辭を以てのたまはく今白龜甘露之祥至今卿等表賀云々仁壽誰須二千歲之靈龜一百物咸盈豈慮二曠時之甘液一漢光晋武足レ爲二吾師一陳賀之言非レ攸レ欲レ聽云々亦同じき年の九月津の國嶋上郡の河上にて右京太夫主夲成白龜を得てこれを獻じ奉れりよりて戊子の日策命曰云々朕重違二敦請一再三念レ之若レ是百神七廟之顧二復萬民一三槐九棘之緝二熙庶績一之所レ致者乎有司其擇二吉日一告二於宗社一云々とありて津の國嶋上の郡今年の調を免さしめ美作の國英多郡石見の國安農郡備前の國磐梨郡並當年の庸を免さしめ給ふ龜を獲る人は叙位賜物等あれども皆前例に准ず天下の祝部各其租を免し給へり同年冬十月己酉諸臣を諸陵に向はしめ告るに賀瑞の由を以てす文德實錄其文後條に載記せるによりてこゝに省けり後清和帝の御時貞觀十八年秋八月肥後國より白龜一を獻ぜり皆舊例の如く賀表を公卿より奏上す陽成帝の御宇元慶七年秋八月因幡國白龜を獻ず又光孝帝の御代仁和二年には十月宴樂ありし日大學寮にて白龜一を得て獻ぜしに又同じく三年七月六日綾

古今要覽稿卷第五百三十九

●蟲介部

白龜

白龜の書にみえしは文武天皇四年の秋八月長門の國より奉りしを始とす其後元正天皇の御時養老七年十月左京人白龜を御門に獻ぜり長さ一寸半兩眼並に赤しと云々乙卯詔ありて所司にくだし圖諜を勘撿せしむ孝經援神契を引て奏備寸曰天子孝なれば則天龍降り地龜出と又引熊氏瑞應圖曰王者不偏不黨尊ㇾ用耆老ニ不ㇾ失ニ故舊ー徳澤流洽則靈龜出と續日本紀にみえたれど白龜の出たる地名もさだかにしるさずたゞ龜を出す郡今年の租調を免すとありしかるに扶桑略記同帝同年の九月七日の條を閱するに無位紀朝臣家稗大和國白髮の池において白龜を得たりと記せり續紀には無位紀朝臣家とありて稗の字を脫せり且其うへに地名を詳に擧たるによれば二書合して備れりといふべし又聖武帝の神龜三年春正月大和國より白龜を獻ぜり後二十一年を經て同じ帝の天平十八年河内國守の所部古市郡内において右京人尾張王白龜一頭を得て獻ず長潤にして短小形象常者に異なりとあるを以て考るにたけ短かくはゞ廣なる形狀としられたり治部卿從四位上石上朝臣乙麻呂等瑞圖及援神契を引て曰王者徳澤洽則神龜來孝道行則地龜出實合ニ大瑞ー者斯蓋乾坤垂ㇾ福宗社降ㇾ靈河洛呈ㇾ祥幽明協ㇾ度祇對ニ天貺ーと云々同上の文辭を以て奏上すれども天皇謙讓し玉ひて叡慮に受給はずといへども天下の六位以下には皆一級を加ふ且孝子順孫義夫節婦及力田の者までに其德澤しき及べり龜を出す郡には今年の租調を免給へり又孝謙天皇の天平寶字四年春正月太宰府より白龜を獻じ同五年十一月尾張國よりも獻ぜり稱德帝の御時も日向國と肥後の國より二度に獻ぜり又光仁帝卽位し玉ひて前年先帝の御在位中瑞龜の祥によりて卽位し玉ふ當日寶龜元年と改元あり同じきみかどの二年冬十月も又肥後國葦北の郡と八代郡より各白龜を獻ず人每に絁十疋綿廿屯布三十端を賜へりかゝる厚賞を受しを以ても龜の靈物なる事をしはかるべし又同じき六年には近江國と河内の國よりも白龜を

にてもあらんか

どんがめ 畿内○按に上にいふどふがめの訛轉ならんかし

とんがめ 備前○按にとを清り國俗によりての清濁也

だんがめ 同上○按に是もタとトとは通音なるによりてしかいへり

とち 尾州紀州二國方言○名義詳ならず

どち 江州方言○名義同上

どろす 同上

どろそ 共同上○按にどろそは泥染にて此物泥中にまみれ住が故にしか名付也

どむす 丹波方言○按に是もどろ住の義によりて名付しにや

どうつ 參州方言○名義未ㇾ詳

どつち 勢州方言○按に江州方言にとちといふにおなじき也あちこちといふを俗訛りにあつちこつちといふがごとし

どうぐはん 阿州方言○名義未ㇾ詳

まんどう 播州方言○名義同上

はつは 東國方言○名義同上

まがめ 防州方言○按に此物食料として美味なるが故に名付たり普通の龜も藥食にはなれども此ものゝごとく味ひもよからず又食ふ人も稀なるは多壽なる故なるべし

わがめ 防州方言○按に和龜の義か此もの食料に堪て美なるを以て褒稱せし也まがめといふにおなじ

こがめ 四國方言○名義未詳どふかめより以下の十九名は共に本草綱目啓蒙に出

河伯從事 古今注本草綱目○按に名義未ㇾ詳

河伯使者 古今注○按に一名河伯使者と同書にみえたり

裙襴大夫 清異錄事物紺珠○按に此物甲の周邊に肉裙付たるを以てしか名付たり大夫といふは從事といひ使者などいふになずらへて稱するなり

神守 和漢三才圖會鳥獸考本草綱目○按に時珍淮南子を引て曰龜無ㇾ耳而守ㇾ神神守之名以ㇾ此陸佃云魚滿二三千六百一則蛟龍引ㇾ之而飛納ㇾ鼈守ㇾ之則免故に鼈を神守と名づくる也齊民要術にも此事みえたり

甲魚 事物原始臺灣府志○按に此肉魚と同じく賞美するが故にしか名付たり殊に藥功あり亦かはあれど莧菜或は雛子肉と同食する事をいめり惡病して死といへり

脚魚 臨杙雜識○按に此物を魚に比するに四脚あれば此名あり

團魚 本草綱目○按に同書に俗名とありこれによれば皇國にてすつぽんといふがごとく通俗の稱なり此ものゝ形狀團圓なるによりて名付るなり魚は上にいふが如し

擐甲尚書 水族加恩簿○按に名義つまびらかならず

甲拆翁 同上○按に同書注に謂ㇾ鼈也とあれば此物の異名なり

金丸丞相 同上

九助君 同上○按に此二名は鼈の能を顯し擧て名付るよし同書にみえたり

綠衣郎 名物法言○按に此物肉裙ありて色あだかも綠色なる物を尊故に此名あり肉裙を衣裙にみたてしなり又たゞの龜にも綠衣郎の稱あり

河淸使者 類書纂要○按に龜を淸江使者などいへばそれになぞらへて名とはなせしなり

王八 訓蒙字會○按に名義つまびらかならず玳瑁を王八兒などいへる類ひなるべし

水雞 撫州府志○按に肉味によりて名付しにやくゐなをも水鷄の字を充用ゆれどこれらは名字同じけれど鳥と鼈となれば物異なり草に射干あり狐をも射干といふが如し

旱鼈 五福全書○按に本草綱目啓蒙に五福全書を引て云山上に生ずる者旱鼈と名くこれを食へば人を殺といへれど甲は藥に用ゆるよしみえたり本草綱目又おなじ

甲一名青衣 本草和名○按に甲の色によりて名付る也名物方言に綠衣郎などいへるにても色を以て名付し事しられたり

黑龍衣 藥譜○按に鼈に青黑の二色あるはすめる所によりて也河水中のものは青く沼中湖池のものは多く黑し故に此名あるなり

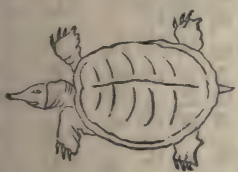
鼈蓋 壽世保元○名義未ㇾ詳

上甲 本經逢原○按に龜多くは甲を藥用となせば亦かいへり腹板をもいつはりて用る事も有といへり

團板 訓蒙字會○按に是鼈の腹甲をいへり上甲にはあらざるなり

仁也故前以探レ甲尙書榮ニ其迹一顯ニ其能一宜レ授ニ金丸
丞相九肋君一
事物原始云按鼈一名甲魚隔レ津而望レ卵王十朋賦云鼈
稱ニ跛足從事一
晉書云魏黃初中淸河宋士宗母化爲レ鼈入レ水云々
湘潭記云高郢夜課ニ於豐亭一忽見ニ一鼈在ニ案上一視レ之
乃石也郢異ニ其事一取ニ手題一散ニ置箱中一祝令ニ石鼈一銜
レ之以トミ來事一旣而石鼈擧レ頭乃是沙洲獨鳥賦題果
中ニ其年首選一云々
野記云皐橋開ニ酒肆一人張海買ニ鼈數頭一投ニ於釜中一湯
已三四沸海以爲ニ糜爛一啓レ釜視レ之鼈昂レ首視レ海長吁
數聲海大怪急擲ニ於河中一數鼈遊行蹣跚而去云々
『此間採畫一圖略レ之』

すつぽん圖



○詩賦

古今事文類聚後集

鼈賦　晉　潛尼

皇太子遊ニ於玄圃一遂命レ釣レ魚有レ得レ鼈而戲レ之者一令ニ
レ臣賦一レ之方銜レ鈎以振掉吁駭レ人而可レ惡旣顚ニ墜於岩
岸一乃盤珊而雅步或延レ首以鶴顧或頓レ足而鷹距或曳ニ
尾於泥中一或縮ニ頭於殼裏一若乃秋水暴駭百川沸流有ニ
東海之巨鼈一乃負レ山而呑レ舟云々

○釋名

かはがめ　新撰字鏡和名類聚鈔新撰六帖東雅○按に鼈の和名なれども古今其稱を異にせり近世はスッポンを通稱とせりさて此物多くは河中の深所を以て常のすみかとなすが故にかはがめとはよべり尤沙川にすめるものを以て上品とせり

すつぽん　本朝食鑑倭名本草和漢三才圖會本草綱目啓蒙○按に名義詳かならざれども世俗みなすつぽんの稱を以てす外に數名あれどもしろものまれなりかはがめは古名にして正しけれども却て人しらず

鼈　本草和名新撰字鏡和名類聚鈔扶桑略記○按に續日本紀扶桑略記和名類聚鈔等をはじめ鼈を　に作れり義相おなじ

白鱉　續日本紀扶桑略記本草綱目啓蒙○按に此物至てまれなる品なり小野蘭山も稀なるよしいへり西土の書にいまだ白鼈の事みあたらず赤鼈朱鼈能鼈など種類あまたある中にいまだ此品の沙汰聞侍らざるなり

どふがめ　豫州方言也○按に此物胴中に首足出入する事自由自在なるを以てしか名付たり

あしなへがめ　按に此物跛奴或は跛足從事等の漢名あればそれにむかへし名にして義又おなじ

がめ　肥前筑前能州加州越後方言○按に五箇國の方言なれども名義たしかならず國によりて加をがと濁る所もあれば國俗の訛り、

レ此得レ之

物類相感志云人之多二遺忘一取二鼈爪一著二衣帶中一則已云々

酉陽雜俎云鼈爲レ臛數食可レ長レ髮云々

雨航雜錄云鼈與レ蛇相ヨ爲牝牡一相ヨ爲生化一有レ人發二沙穴一見二鼈與レ蛇俱一鼈暮出取レ食迹在二沙上一蛇輙出爲滅レ之鼈遺子蛇嘘レ之輙成レ蛇久復爲レ鼈

化書云世人皆言莧菹可二以割一レ鼈

珍珠船云敎レ舞レ鼈者燒レ地置二鼈其上一忽抵レ掌使二其跳梁一既慣習雖二冷地一聞レ拊レ掌亦跳梁敎三龜鶴一舞上亦用二此術一云々

博物志云靑泥殺レ鼈得レ莧復生剉レ鼈令レ如レ棊擣二赤莧汁一和合厚以レ茅苞五六月作レ投二池澤中一經レ旬鱉々成レ鼈

古今注云鼈名二河伯從事一一名二河伯使者一

事林廣記云鼈肉與二莧菜一同食生二鼈瘕一與二雞子肉一同食惡病死云々

酉陽雜俎云鼈腹下有二三字者卜字者一不レ可レ食云々

濟異錄云晉祠小池蓄二老鼈一大如二食盤一不レ知何人題二闌柱一曰裙襴大夫烏衣開國何元美後失二鼈所在一

鳥獸考云鼈一名神守云々

埤雅釋魚云鼈○鼈以レ眼聽穹脊連脅甲蟲也水居陸生養魚經曰魚滿二三百六十一則龍爲二之長一而引飛ヨ出水一內レ[illegible]則魚不二復去一故鼈一名二神守一天地之性細腰純雄大腰純雌大腰龜鼈之屬以レ蛇爲レ雄荀子曰跬步不レ休跛鼈千里言鼈行蹣跚而又跛焉令ヨ其卒致二千里一則亦不レ輟焉爾故學不レ可二以已一也詩曰炰鼈鮮魚鮮魚中鱠者也又曰炰レ鼈膾レ鯉言熟則有二炰鼈一腥則有二膾鯉一也段成式云甲蟲影伏羽蟲體伏今鼈伏二於淵一而卵ヨ剖於陵一此思化也內典曰鶴影生鼈思生是則思生則與二影伏一異矣今鱗帽乳卵大如二彈丸一亦望レ卵而陰一如二龜鼈一呼爲二護卵一世云鼈伏隨レ日謂隨二日光所一レ轉朝首東鄉夕首西鄉也又云鼈之所レ在其上必有二浮沫一謂二之鼈津一捕者以レ此占レ之韋氏燕山錄曰糞レ羊以レ鼈糞レ鼈以レ蚊蓋物之相感如レ此雖レ有二明智一弗レ能レ推也

古今事文類聚後集介蟲部云崔悅尙書家方會レ客夜夢十九著二靑綠羅衣一拜告求レ生既寤見二器中一有レ水泛レ鼈正十九頭遂詣二水次一放レ之云々

水族加恩簿云甲拆翁謂鼈也挾ヨ彈於中一巧也負ヨ擔於外一禮也介冑自防不レ問二寒暑一知也步武需緩不レ踰二規繩一

古今要覽稿卷第五百三十八

●蟲介部

かはがめ　すつぽん

鼈の多功あることは本朝食鑑和漢三才圖會本草綱目等にくはしく載て前卷に擧出したれども又此もの異能ありて諸家の説あり其事をしらざるときは人命をそこなひ或は惡疾をやみて性命を全ふせざるものもあるに至れり故に其害をさけ除かんが爲に二三の諸書を擧て各家の説を記し人に害あるものは其害を去らしめ又鼈と野菜と同食すべからざるものありいはゆる莧菜芥子薄荷の類又雞子鴨肉及び猪或は兎肉等をいめりいまずして同食すれば人を害する事甚し又鼈の性來畏るゝものあり葱桑灰及び乾麻の白莖等なり本朝食鑑にあさがらをけづりとがらし鼈の甲をさせば透らざる事なきよしみえたり又人の遺忘多きは鼈の爪をとり衣帶中につくればやむなり臛となして數々食へば髮を長くするよしなり諸病に用て奇功ある事は本草綱目に讓れり

周易說卦云離爲レ鼈爲レ蟹爲レ龜以二其骨在一レ外肉在レ內也

周禮鼈人云春獻二鼈蜃一秋獻二龜魚一云々

禮記內則云鼈去レ醜注醜竅也

又云不レ食二雛鼈一云々

淮南子說林訓云鼈無レ耳而目不レ可二以瞥一精二於明一也

又云鼈伏隨レ日謂下隨二日光所一レ轉朝首東鄉夕首西鄉上云々

史記天官書云旬始出二於北斗旁一狀如二雄雞一其怒青黑象二伏鼈一云々

養魚經云魚滿二三百六十一則龍爲二之長一而引飛ヨ出水一納レ鼈則魚不二復去一

晉書云鼈十四星在二南斗南一鼈爲二水蟲一歸二太陰一有レ星守レ之白衣會主有レ水

爾雅翼云鼈卵生形圓脊穹四周有レ帬云々

抱朴子云鼈無レ耳而善聽云々

彙苑詳註云鼈生二卵於水濱岸傍一隔レ岸以レ目望二日出入一觀二三七而成一也

說文云鼈介蟲也云々

野記云鼈之所レ在其上必有二沫水一謂二之鼈津一捕者以

之粹也然而性畏刀鐵之器聞其聲則不能動矣

南越志云龜甲一名神屋出南海生池澤中吳越謂之元佇

周書風土記云江南五月五日煮肥龜入鹽豉蒜蓼食之名曰葅龜取陰內陽外之義

龜經云龜有五色依時用之青靈之龜春宜用之西坐東向赤靈之龜夏宜用之北坐南向

說苑云靈龜文五色似玉似金背陰向陽上隆象天下平法地槃衍象山四址轉運應四時文著二十八宿蛇頭龍脰左睛象日右睛象月千歲之化下氣上通能知存亡吉凶之變云々

南越志云神龜大如拳金色上甲兩邊如鋸齒爪至利能緣木捕蟬至美可食不中於卜以其小故云々

酉陽雜俎云福州貞元末有人買一籠龜其數十三徐仲以五鐶獲之村人云此聖龜不可殺徐置庭中一龜鐇四龜而行八龜爲導悉大六寸一夕而失

南史云陳武帝章皇后母蘇嘗遇道士以小龜遺已光彩五色曰三年有徵及期後生紫光照室因失龜所在

丹鉛錄引車頻秦書云符堅建元十二年高陵縣民穿井得大龜二尺六寸背文負八卦古字堅似石作池養之按此則龜有卦文不獨上古一見也河圖洛書歐陽公何疑焉

虛谷間鈔云徐太尉産若之赴廣南將渡小海有隨軍將忽於海淺瀨中得一小琉璃缾子大如嬰兒之拳內有一小龜子長可一寸往來旋轉其門略無暫已缾頂極小不知所入之由也因取而藏之其夕忽覺船一舷壓重乃起視之即有衆龜層疊就船而上其人大懼以將涉海慮致不虞因取缾祝而投諸海衆龜遂散既而話于海船之賈人曰此所謂龜寶也希世之靈物惜其遇而不能有葢薄福之人不勝也苟或得而藏家何慮寶藏之不富哉惋歎不已云々

ニ異ナラズ故ニ龜尿モ一名石腦油ト云コト典籍便覽ニ出草木子ニ龜尿可ニ以和レ墨寫レ字入レ石ト云發明ニ書レ石能入數分ト云フ甲斐國郡內白野ノ親鸞名號石同國作澤川ノ日蓮題目石等皆此法ナルベシ本草原始ニ和ニ銀朱一寫レ字入レ木極深術士嘗用レ此書ニ神仙名于漆卓或漆門漆柱上一惑レ人ト云ヘリ

周禮（宗伯禮官之職）云龜人掌ニ六龜之屬一各有ニ名物一天龜曰ニ靈屬一地龜曰ニ繹屬一東龜曰ニ果屬一西龜曰ニ靁屬一南龜曰ニ獵屬一北龜曰ニ若屬一各以ニ其方之良與ニ其體一辨レ之

周禮註云屬言非レ一也色謂 天龜玄地龜黃東龜青西龜白南龜赤北龜黑俯者靈仰者繹前弇果後弇獵左倪靁右倪若是其體也東龜南龜長ニ前後一在ニ陽象一經也西龜北龜長ニ左右一在ニ陰象一緯也天龜俯地龜仰東龜前南龜卻西龜左北龜右各從ニ其耦一也云々

周禮云凡取レ龜用ニ秋時一攻龜用ニ春時一各以ニ其物一入ニ于龜室一

爾雅（釋蟲）云一神龜二靈龜三攝龜四寶龜五文龜六筮龜七山龜八澤龜九水龜十火龜云々

又云龜俯者靈仰者謝前弇諸果後弇諸獵左倪不類右倪不若

大戴禮云甲蟲三百六十而神龜爲ニ之長一也

史記（龜策傳）云能得ニ名龜一者財物歸レ之家必大富至ニ千萬一一曰北斗龜二曰南辰龜三曰五星龜四曰八風龜五曰二十八宿龜六曰月龜七曰九州龜八曰玉龜凡八名龜圖各有レ文在ニ腹下一云々者此某之龜也取ニ此龜一不ニ必滿ニ尺二寸一民人得ニ長七八寸一可レ寶矣

又云神龜出ニ於廬江一歲貢一尺二寸者上ニ太官一太官以ニ吉日一剔ニ取前足一臑骨穿レ佩取レ龜致ニ堂西北隅一隔懸之使ニ人入ニ深山大澤一不ニ迷惑一也

淮南子云介潭生ニ先龍一先龍生ニ玄黿一玄黿生ニ靈龜一靈龜生ニ庶龜一凡介者生ニ於庶龜一

史記（龜策傳）云江南嘉林龜在ニ其中一嘗巢ニ於芳蓮之上一左脅書文曰甲子重光得レ我者匹夫爲ニ人君一有レ土正ニ諸侯一得者爲ニ帝王一

埤雅云龜舊也外レ骨內レ肉腸屬ニ於首一廣肩無レ雄與レ蛇爲レ匹故龜與レ蛇合謂ニ之玄武一類從云玄龜不レ咽レ粟蓋龜善藏久能行レ氣導引其背微傴韓子謂ニ之穹龜一相法以爲ニ強脊一如レ龜有レ後之人也又龜背微拆如ニ皺剝一化書云牝牡之道龜々相顧神交也

龜經云 夫龜甲黃足赤眼白尾青腹黑者蓋稟ヨ受平五行

一イシガメ　カハガメ　ゴウズ筑前　クウズ筑後　カハタケ肥前　クソクウズ同上大者　一名靈壽子清異録　元介卿水族加恩簿　通幽博士同上　神使典籍便覽　玄夫　洞玄先生　清江使者同上　元緒事物異名　先知君　含靈君　玉靈夫子同上　介蟲長事物紺珠　神物　靈壽君　玄元大夫　緇衣大夫同上　黑衣督郵福州府志　烏龜附方　田龜同上

甲一名蓍牀典籍便覽

江河池澤中ニ住ミ色黑クシテ臭氣ナキモノ水龜ナリ上甲ニ六角ノ紋十三アリ下甲ニ横紋アリ牡ハ上甲低ク牝ハ高シ冬ハ土泥中ニ蟄シテ藏六ス藏六トハ四足首尾ヲ藏スヲ云フ春ニ至レバ蟄ヲ出テ水ニ入リ旁ニ人ナキ時ハ石上ニ出テ上リテ甲ヲ曝ス季春陸ニ出テ沙土ヲ掘ルコト深サ六寸許卵ヲソノ中ニ生ジテ土ヲ蓋フ八月中旬ニ至テ孚出ス大サ錢ノ如シコレヲゼニガメト云フ藥用ノ龜甲ハ腹版ナリ上殼ニアラズ古者上下甲皆用レ之至二日華一始用二龜板一而後人遂主レ之ト時珍言ヘリ故ニ今龜ハ上甲ヲ用ヒズ鼈ハ下甲ヲ用ヒズ仍テ鼈甲ノ一名ヲ上甲ト云コト本經逢原ニ出　古ハ龜板ニトノ字ヲホリ牡荊ニテ燒キソノヒヾキノ筋ノ入リヤウヲ見テ吉凶ヲ占フヲ龜トト云フ書經ノ洪範ハトノ書ナリソノ龜トニ幾度モ用ヒタル舊キ版ヲ用ルヲ敗龜版ト云フ舶來アリ皆上甲ヲ去リ中ニ焦痕アリ

本經逢原ニ方書皆用二灼過敗龜之版一取二其用一過無レ關二生命一也世以二自死龜殼一爲レ敗既死精氣已脱取用何益悞服反受二其毒一以三其爲二蛇虺所一レ傷也　龜膠ノ造法此書ニ脱ス醫燈續焰ニ詳ナリ舶來ニ長サ二寸許濶サ一寸半許厚サ四分許ナルアリ又方一寸許ニシテ厚サ二分許ナルアリ皆黑シ邊尖ノ薄キ處ヲスカシ見レバ黑褐色ニシテ微靑ナルヲ眞トス今藥舖ニ長サ二寸許徑一寸許厚サ三四分ニシテ黑色面ニ東阿縣監製眞阿膠ノ朱文アルモノヲ龜膠トスルハ非ナリ本經逢原ニ今藥肆所レ賣龜膠毎以二鹿角膠脚一沖入則易二凝結一亦有下以二黃明一膠和入者上凡製レ膠須下去二背甲一以二淨腹版一水浸去中外衣上則膠無二腥濁之氣一ト云ヘリ龜溺ヲ采ル法コヽニ二三説ヲ載ス食物本草ニ置二龜荷葉上一以レ鏡照レ之其尿自遺ト云大和本草ニ朱塗平折敷ニ龜ヲ置其影朱折敷ニウツルヲ見レバ尿出ト云フ大抵畏レシムレバ自尿スルナリコノ尿ヲ用テ墨ヲスリ物ニ書スレバ能深ク入ルコト石腦油ノヨク物ニ透

神龜爲之長其形象☲離其神在☵坎上隆而文以法天下平而理以法地背陰向陽蛇頭龍頸外骨內肉腸屬於首能通任脈廣肩大腰卵生思抱其息以耳雌雄尾交亦與蛇匹今人視其底甲以辨雌雄秋冬藏穴導引春夏出蟄脫甲故靈而多壽也不可輕殺之龜老則神年至八百反大如錢夏則游香荷冬則藏於藕節其息有黑氣如煤煙在荷心狀甚分明或云龜聞鐵聲則伏被蚊嗜則死香油抹眼則入水不沈老桑煑之則易爛皆物理之妙也

龜甲（神屋敗龜版敗將漏天機）龜頭方却短殼圓版白者雄也頭尖脚長版黃者雌也（陰人用雄陽人用雌）取之勿令中濕濕卽有毒能補心腎血分治勞藥也龜鹿靈而有壽龜首常藏向腹能通任脈故取其甲（補心補腎補血皆以養陰也）鹿鼻常反向尾能通督脈故取其角（補命補精補氣皆以養陽也）

龜溺　治聾（滴耳）中風不語（點舌下）於磨瓷器能令軟磨墨書石能入數分也取溺法　取龜置瓦盆中以鑑照之龜見其影則淫發失尿急以物收取之又法以紙炷火點其尻亦致失尿但差緩耳或以松葉刺其鼻卽尿出捷也

按龜尿和墨書石及木則深染入或重紙押印一印而能透于下亦據此製矣蓋龜乃靈物非可輕殺者旣知欲殺之情夢告打傷藥糟蒸法得免之類不少也予蓮池龜多有冬則蟄泥中春則出自有雌雄夏月掘沙地作窪坑生卵一巢五六箇大如鳩卵而孚初生一寸許暑日則上岸涯負子乾甲每喜雨行草中食蚓未見與蛇交者若野池之龜然乎否

和訓栞云かめ龜をいふ神と義通へり日本紀に龜石郡とあるを倭名鈔に神石郡と書せり神代は鹿卜にて後世は龜卜をたつとあり倭名鈔にも神龜をよみ甲を神屋などいへり○嘉祥元年に豐後國より白龜を獻せり○龜尿をもて石に文字を書て滅せぬことは草木子にみえたり○出羽國男鹿嶋の濱にて大龜を網し殺さんとせしを一老翁行かゝり龜を買て海に放つ其夜夢に見えて中石村といふ所の磯に浪にて錢を打上砂に埋もれり拾ひ求むべしと次の夜もまたかく告たり老翁行て拾ふに數百貫に及べり皆元豐通寶也とぞ毛寶の事虛談にあらず云々

本草綱目啓蒙介之一（龜鼈類一十七種）

水龜

毛生ズト綠毛龜ノ條下ニミエタレバ鶴ニ對スル龜ヲバ多壽ノ例ニヨリテ甲邊ニ毛ヲ付タルナルベシ本草註ニ又云ク龜ハ鐵聲ヲ聞クトキハ伏ス蚊ニ嚙ルレバ死ス香油ヲ眼ニスリヌレバ水ニ入テ沉マズ老桑ニテ煮レバタヾレヤスシ○ト占ニ用ル龜ハコノ龜ナリ龜王龜相龜將ノ名アリ大小ノワカチト文理ノカハリアリテ人ノ貴賤ニ隨テ用フ其說本草註ト逸禮ニ詳ニ載タリ藥ニ用フルモノモ此ノ水龜ヲ用フベシ

又云龜肉味甘酸性溫毒ナシ一云味甘鹹平コレヲ食スレバ身輕クシテ飢ズ氣ヲマシ智ヲ助ケテヨク食ス○酒ニ釀シテ用フレバ中風緩急四肢拘攣アルヒハヒサシク癱緩シテ收マラザルモ皆ヨクイユベシ○煮テ食スレバ濕痺風痺身腫踒折スルヲ除クベシ筋骨ノ痛ミヲ治シ一二十年ノ寒嗽ヲ治シ瀉血々痢ヲトヾム

又藥之用云龜甲　龜殼　龜版　下甲　龜血　龜膽　龜溺皆ヨク治レ病ノ功アリ藥ニ用フ

又食禁云龜肉ヲ羹臛トナセバ大補ストイヘドモ神靈多シ輕々シク殺スベカラズ蔡ト靈アラズ孫眞人ガ曰ク六甲日ト十二月トハ食スベカラズ人神ヲ損ス

又合食禁云猪肉　菰米　瓜　莧　此ノ四種ト合食スレバ人ヲ害ス

本朝食鑑介部鼈類龜云水龜釋名鼈兼名苑曰龜一名鼈漢語抄訓ニ字美加米一　集解龜者藏ニ六陰坎位の靈一抱ニ北方玄武之德一保レ壽通レ神故本朝自レ古上下不レ殺レ之若漁夫釣則放レ之至レ今亦然矣雄略帝時丹後水江浦嶋子釣レ龜放レ之得レ壽以爲ニ千載之奇談一也近世知ニ龜卜一者稀矣故不レ采レ之不レ采レ之則不レ食不レ食則不レ知ニ氣味之寒溫一偶有ニ食レ之者一而言甘酸也溫歟平歟未レ可レ知レ之李東垣曰龜肉作ニ羹臛一雖レ云ニ大補一而多ニ神靈一不レ可ニ輕殺一人嘗食レ之則蔡卜不レ靈勿レ食爲レ良是本朝人

龜甲卽龜板也自レ華多傳送來其氣味主治者李時珍綱目詳言レ之則不レ足レ言但陰中之至陰能通ニ任脈一補レ心補レ腎補レ血皆以養レ陰也

龜溺采レ之法置ニ漆盆上一以レ鏡照レ之或以レ紙撚炷ニ之尻尾一或以ニ猪鬆及松葉一而刺レ鼻俱取ニ大尿一以摩ニ傅于龜胸龜背一然未レ聞下有ニ奇驗一者上也

龜液俗稱ニ膏脂一采レ之法置ニ塗朱盆上一則液出收取點レ水則盡見ニ水中之物一也

和漢三才圖會介甲部云水龜本綱龜頭與レ蛇同故字上從レ它其下象ニ甲足尾之形一它古蛇字也甲蟲三百六十而

レ龜化爲レ女云々

又元正天皇記云、和銅八年乙卯九月二日庚申、生年三十五、郎位都二大和國添上郡平城宮一人進二靈龜一、仍即位日改爲二靈龜元年一（按に此靈龜を進ずる事は續紀に載れども異文なれば再出す）

十訓鈔云、我朝には山陰中納言（高房子）筑紫へ下給ける道にて、鵜飼がころさむとしける龜をかひてはなちてけり、其後若君二三ばかりなるを具し給へるを繼母乳母に心を合て取はつしたるあやまちのやうにて海におとしいれつ、中納言淺ましと思程にはなちつる龜その兒を甲の上にのせて舟に近づくとり上て見るに恙なし、此事如夢僧都（山陰中納言子）の物語とて人毎に知たればこまかにしるさず云々

さゝめごと云、三井寺敎侍和尚は龜をのみ食して百六十年經て後智證大師に寺を附屬して穴にいりてうせ給へると也云々

塵滴問答集云、彼山爰ニ浮上テ大地始顯タリ、今ノ淡路嶋是也、亦此嶋ヲバ魚ト龜ト負來也、魚ヲバ七寶集魚ト云、龜ヲバ金銀珠玉龜ト云ヘリ云々

藻鹽草（蟲部）云、龜文おへるあやしき龜（明王の代に出現なり易の事なりと云々）、三十年の龜（莊子にありと云々）、いそのいはやにすむ龜、かめのうき木（うき木のかめにあひぬればともよめり）、一眼龜（の儀也）、龜のこう（さしでのいそともそへたり）、見ぎはの龜、萬世をへてすむ龜、かは龜も、今萬代、わたつうみにいしのしたにある物を、龜の尾の山などもそへたり（名所○「河ごしの遠の田中の夕やみになにぞときけば龜ぞ鳴なる」○「河のせにうきたる龜のさしぐしぞみし世ながらのしろし成ける」）

多識編（介部）云、水龜（和名美豆加米増補異名）　玄衣督郵　寶龜　蔡龜　靈龜（和名宇羅加太加米）　神龜　筮龜　火龜（和名比加米）　龜甲（和名加米乃加宇）　千里（和名加米乃加宇乃阿也）

庖厨備用倭名本草云、水龜　和名鈔ニカメ、漢語抄ニウミガメ、多識篇ニミヅガメ○元升曰「カメ」ト云ハ總名ナリ、故ニ和名鈔ニ龜一字ヲ書セリ、漢語抄ニ龜一字ヲ「ウミガメ」ト云ハ非ナリ、又水龜ヲ「ミヅガメ」トイヘル多識篇アヤマリナシ、俗ニ云フ「イシガメ」是ナリ、考ニ本草ニ云、龜形象レ離、其神在レ坎、上隆（タカク）而文以法レ天、下平而理以法レ地、背レ陰向レ陽、蛇頭龍頸、外骨内肉、腸屬ニ於首一、能運ニ任脈一、廣肩大腰、卵生思抱、其息以レ耳、雌雄尾交、亦與レ蛇匹、以ニ春夏一出レ蟄脱レ甲、秋冬藏レ六、導引故靈而多壽、上隆而文トハ腹板ニ縱横ノ文アルヲ云フ、靈ニシテ多壽ナル故ニ本朝ノ嘉禮ニ鶴龜松竹ヲ用ル、然ルニ嘉禮ノ祝儀ニ作レル龜ハ甲邊ニ毛多ク生ジタル「ミノガメ」也、「ミノガ」メハ綠毛龜也、然ドモ他ノ龜モ多壽ナレバ

施不可不酬其改和銅八年爲靈龜元年云々

又（聖武天皇紀）云天平元年六月己卯左京職獻龜長五寸三分闊四寸五分其背有文云天平貴平知百年八月癸亥天皇御大極殿詔曰現神御宇倭根子天皇詔旨勅命乎親王等諸臣等百官人等天下公民衆聞宣高天原由天降坐之天皇御世而許能天官御座而天地八方調賜事者聖君乎坐而賢臣供奉天下平久百官安久爲而之天地大瑞者顯來止奈母隨神所念行佐久止詔命乎衆聞宣云々京職大夫從三位藤原朝臣麻呂等伊負圖龜一頭獻止奏賜不爾所聞行驚賜恠賜所見行歡賜嘉賜氐所思行久者于都斯久母皇朕政乃所致物爾在米耶此者太上天皇厚支廣支德乎蒙而高支貴支行爾依而顯來大瑞物曾止詔命乎衆聞宣辭別此大瑞物者天坐神地坐神乃相宇豆奈比奉福奉事爾依而顯奉留貴瑞以而御世年號改賜換賜是以改神龜六年爲天平元年而大赦天下百官主典已上人等冠位一階上賜事乎始一二乃慶命惠賜行賜止詔天皇命乎衆聞食宣云々

延喜式（神祇式）云卜庭神祭二座（御卜始終日祭之）龜甲一枚小竹二十株云々

本草和名云秦龜（陶景注云此山中龜不入水）鷙龜（食蛇出陶景注）一名呷蛇龜云々

龜甲一名神屋（本條）一名靈龜一名大龜（已上二名出兼名苑）云々

和名本草云龜甲（味鹹平甘有毒和字美加女無時採之陰乾）

和名類聚鈔（鱗介部）云龜大戴禮云甲蟲三百六十四神龜（居追反和名加米）爲之長也兼名苑云龜一名鼇（音敖漢語抄云宇美加米）

浦嶋子傳云當雄略天皇二十二年丹後國水江浦嶋子獨乘船釣靈龜嶋子屢浮浪上頻眠船中其之間靈龜變爲仙女玉鈿映海上花貌耀船中廻雪之袖上迅雲之鬢間容貌美麗而失魂芳顔薰體克調不異楊妃西施眉如初月出峨眉山靨似落星流天漢水嶋子問神女曰以何因緣故來吾扁舟中哉又汝棲何所神女答曰妾是蓬山女金闕主也不死之金庭長生之玉殿妾居所也云々（按に島子龜を釣得し事日本書紀に出たりこゝには靈龜化して仙女となり島子を仙客にいざなひし事あればたゞ龜の化して美女と成し事を擧のみ）

續浦嶋子傳記云浦嶋子者不知何許人蓋上古仙人也云々獨乘釣魚舟常遊澄江浦云々於是釣魚之處曳得靈龜也嶋子心神恍忽不寤寐浮於波上眠於舟中歘然之間靈龜變化忽作美女絕世之美麗希代尤物也云々

扶桑略記（雄略天皇記）云二十二年七月丹後國餘社郡人水江浦嶋子乘舟而釣遂得大龜眠間示曰有感來悟後見

の書には龜に數名あり周禮爾雅史記龜策傳等にみえたり枚擧するにいとまあらず異名方言の如きは釋名の所に出せり又龜の藥能もあまたにして詳にはこゝに載がたし故に本草綱目を引て其功能を詳に出せり又龜類に綠毛龜あり海龜ありいはゆる蠵龜瑇瑁等の類也是は一々其類を分ちて別卷となして其書圖を附し其形狀文脈を寫照して卷中に收めぬ

古事記白檮原宮卷云神倭伊波禮毘古命與ニ其伊呂兄五瀨命二柱一坐ニ高千穗宮一而議云坐何地者平ニ聞看天下之政一猶思東行卽自ニ日向一發幸ニ御筑紫一云々故從ニ其國一上幸之時乘ニ龜甲一爲レ釣乍打ニ羽擧來人遇ニ于速吸門ニ云々

日本書紀神代卷一書云故彥火々出見尊已還レ鄕卽以ニ鸕鷀之羽一葺爲ニ產屋一屋甍未レ及レ合豐玉姬自馭ニ大龜一將ニ女弟玉依姬一光レ海來到

又垂仁天皇紀云三十四年春三月乙丑朔丙寅天皇幸ニ山背一時左右奏三言之二此國有ニ佳人一曰ニ綺戶邊一姿形美麗山背大國不遲之女也天皇於レ茲執レ矛祈之曰必遇ニ其佳人一道路見レ瑞比至ニ行宮一大龜出ニ河中一天皇擧レ矛刺レ龜忽化爲ニ白石一云々

又雄略天皇紀云二十二年春正月己酉朔云々秋七月丹波國餘社郡管川人水江浦嶋子乘レ舟而釣遂得ニ大龜一便化爲レ女於レ是浦嶋子感以爲レ婦相逐入レ海到ニ蓬萊山一歷ニ覩仙衆一語在ニ別卷一

又天智天皇紀云九年春正月乙亥朔辛巳云々六月邑中獲レ龜背書ニ申字一上黃下玄長六寸許云々 按に邑中獲レ龜といひて所の名をしるさずしかるに二月天皇蒲生郡遺邇野に幸して宮地をみそなはすとあるによれば蒲生郡の邑中にてもあるべきかたゞし水中ならで村邑のみづなき所に得し故に邑中とのみしるしゝにや又は所の名にや

又天武天皇紀云二年三月丙戌朔壬寅備後國司獲ニ白雉於龜石郡一而貢云々 按に此行郡名なれども垂仁天皇紀に大龜河中より出しを天皇矛を以て龜を刺たまへば化して白石となるとあればこの郡名もかゝる由緣あるもしるべからざるによりて考證の爲こゝに載置つ

續日本紀元明天皇紀云靈龜元年八月丁丑左京人大初位下高田首久比麻獻ニ靈龜一長七寸闊六寸左眼白右眼赤頸著ニ三台一脊負ニ七星一前脚並有ニ離卦一後脚並有ニ一爻一腹下赤白兩點相三次八字一云々 按に扶桑略記には左眼右眼を左目右目に作れり又頸著ニ三公字一と記せり何れか是ならむ續紀三台に作れる方によるべきか以下の文皆おなじ

又元正天皇紀云靈龜元年九月庚辰受禪卽ニ位于大極殿一詔曰朕欽承ニ禪命一不ニ敢推讓一履レ祚登レ極欲レ保ニ社稷一粤得ニ左京職所レ貢瑞龜一臨位之天表ニ嘉瑞一天地貺

古今要覽稿卷第五百三十七

●蟲介部

かめ 龜 靈龜 神龜

龜の初て顯れ出しは神代にあり彦火々出見の尊わたつみの宮よりかへり給ひしときうの羽を以て葺て產屋となし玉ふ葺いまだふきあはざるに豐國姬自大龜にのり弟玉依姬をひきゐて海をてらし來ると(日本書紀)みえたるぞ始なる古事記にも神武天皇日向の國より筑紫にいでます時に龜のせにのりて釣しつゝ打はふりくる人にあへるとみえ其後垂仁天皇三十四年天皇行宮にいたります時大龜河中に出しを天皇矛をあげて龜を刺たまへば忽ち化して白石となると(同上)みえ雄略天皇の九年六月背に申字を書せる龜を獲たる事をしるせり其後はるかに世を經て聖武天皇の天平元年にも靈龜出たり其背に有レ文天平貴平知百年と續日本紀にみえたり又龜の化して女となりし事は日本書紀雄略天皇の紀と浦島子の傳とにみえたり浦島子獨り船にのりて靈龜を釣し時嶋子頻に船中に眠る間に龜化して仙女と也仙宮へ嶋子をいざなひ行し事を嶋子の傳にしるせれどいとあやしきに似たりしかはあれど龜の化して白石となりし事書紀にみえたればいかにともいひがたしかゝる奇靈なるが故に靈龜とも神龜とも名付たる也又中むかしの事なるが山陰中納言筑紫に下りける道にて鵜飼のころさんとしける龜をかひとりはなち助けて後中納言の子を乳母のあやまちのやうにて海におとしいれしをさきに中納言のはなちつる龜其兒を甲にのせて又たすけし事十訓抄にみえたり近き世には出羽の國男鹿島の濱にて大龜を網し殺さむとせしを一老翁ありて通りかゝり龜をあがなひて海に放ちしに夢に翁につげらく中石村といふ所の巖に錢ありとよりて老翁其所に行てみしに元豐通寶錢を數百貫拾ひ得たりと和訓栞にみえたりこれらの事を以て合せ考ふるに龜の神靈なる事心なき人には劣らぬもの也故に大戴禮にも甲之蟲三百六十而神龜爲二之長一と宜なるかな龜の前恩を報ゆる事の神奇なるを此外種々の奇特をなせし事龜の事に付ては多くこれ有ことぐゝく擧てかぞふべからず西土

夫財色名利溺レ人也曷ヨ若猩猩好ム酒乎爵賞祿位羈レ人也曷ヨ若猩猩愛ム屐乎饕餮致レ禍飾レ辭覬レ免者曷ニ若猩猩推レ肥乎蘊レ利生レ孽死而無レ悔者曷ニ若猩猩含ム血乎予奚獨悲レ此諸賓○然改レ容而嘆曰大哉高人之言也豈務ニ世利一汨ヨ沒名位一者之所レ聞子敬蒙ニ斯言一以爲ニ座右銘一其銘曰

爾形惟猿　爾面惟人　言不レ忝レ面　智不レ踰レ身
淮陰在レ漢　李斯相レ秦　曷若箕山　以全ニ我身一

吳都賦　左　思

猩々啼而就レ擒鸎々笑而被レ格居ニ巴蛇一出ニ象骼一斬ニ鵰翼一掩ニ廣澤一輕禽狡獸周章夷猶狼ヨ跋乎紭中一忘ニ其所ヨ以睒睗一失ニ其所ヨ以去就一云々

和ニ錢穆父詠ニ猩猩毛筆一　黃　魯　直

愛レ酒醉魂在、能言機事踈、平生幾兩屐、身後五車書、物色看ニ王會一、勳勞足ニ石渠一、拔レ毛能濟レ世、端爲謝ニ楊朱一、

戲詠ニ猩猩毛筆ニ二首前奉ニ穆父一後奉ニ子瞻一

桄榔葉暗賓郎紅、朋友相呼墮ニ酒中一、政以ニ多知巧ニ言語一、故應ニ來作ニ管城公一、

又

明窓脫レ帽見ニ蒙茸一、醉著ニ靑鞋一在ニ眼中一、來縛歸來儻無レ辱、逢レ時猶作ニ黑頭公一、

佩文齊詠物詩選

猩々贊　郭　璞

能言之獸是謂ニ猩々一、厥狀似レ猴、號音若レ嬰、自然知レ往、頗識ニ物情一、

○释名

猩々 爾雅禮記山海經分類字錦天中記格致鏡原本草綱目淵鑑類函○說文段玉裁注云遠聞犬吠聲猩々然とあれば鳴聲によりて名付たるにや

狌々 說文段玉裁註山海經

生々 山海經廣註

人面獸 名物法言○面色の人に似たるをもつて名付たる也

熊人 關東新語○分類字錦引學志云謂ニ其熊而人一とあれば熊に似また人にも似たる所あればなり

紅人 同上○毛髮紅にして且人に似たる故の名なり

正誤

天中記引ニ廣志一云猩々似ニ悟聲一如ニ兒啼一不レ聞ニ其言一出ニ交趾封溪縣一 按に不レ聞ニ其言一といふはものいはざることにや猩々の能言こと諸書に見えたるに廣志にのみかゝる說のあるはいかゞ

レ酒人以レ酒滿ニ注甕中一復置ニ高屐其旁一猩々見輙毀罵而去去已復還姑以レ指染レ酒嘗レ之遂至レ醉著レ屐而笑人因縛取問レ之曰汝飮ニ我酒一後還ニ我血一猩々許以ニ血一升一卽得ニ一升ニ不レ能レ多血以染レ緋久而不レ變最可レ貴

本草綱目啓蒙云猩々和產ナシ嶺南交趾等熱國ノ產ナリ山谷間ニ棲デ數百群ヲナス人ノ形ニシテ酒ヲ嗜ミ性至テ機警ヨク人ノ姓名祖先ノ名字及ビ人家ノ往事等ヲ知ルコレヲ捕ニハ酒ト高屐（タカアシダ）トヲ常ニ往來スル路旁ニ置ケバ我ヲ捕ントスル爲ナルコトヲサトリテ設ケシ人ノ姓名ヲ言テ罵リ逃歸レドモ復來リテ姑ク指ヲ以テ酒ヲ試ミ數嘗メテ卒ニ醉ニ至リテ高屐ヲ著テ笑舞ユヘ人ニ捕ル、ト云フ此ニ西胡取ニ其毛一染ニ血罽一ト云ハ猩々紅（セウ〳〵ヒ）ハ此血ヲ用テ染ルコトヲ云ヘリ

事文類聚後集云後漢哀牢夷出ニ猩猩一形若レ狗而人面頭顏端正善與レ人言聲啼妙麗如ニ婦人對語一昔有レ人以ニ猩猩一餉ニ封溪一令問餉ニ何物一猩猩自於ニ籠中一曰但有レ酒及僕且無ニ他飮食一

銘贊

事文類聚後集

猩猩銘并序　裴炎

鄺元長水經注云武平封溪縣有レ獸曰ニ猩猩一猿形人面顏容端正學ニ人語一若ニ與交一聞者無レ不ニ歙歔一其肉食レ之窮レ年無レ厭可ニ以辟一レ穀淮南子曰猩猩知レ往而不レ知レ來謂レ知ニ人家往事及祖父名位一阮汧云使ニ封谿一見ニ邑人一云猩猩在ニ山谷間一常有ニ數百一爲レ群里人以ニ酒幷糟一設ニ於路側一又愛レ著レ屐里人織レ草爲レ屐更相連結猩猩見ニ酒及屐一知ニ里人設張一則知ニ張者祖先姓字一及呼レ名云奴欲レ張レ我捨レ爾而去復自再三相謂曰試共嘗レ酒及レ飮ニ其味一逮ニ于醉一因取レ屐而著レ之乃爲ニ人之所一レ擒皆獲輙無ニ遺者一遂置ニ檻中一隨ニ其所一レ欲而飮レ之將レ烹里人索ニ其肥者一乃自推レ肥泣而遣レ之左太沖吳都賦曰猩猩啼而就レ烹里人以餉ニ封溪令一令曰何物曰猩猩惟與レ酒兼之以レ屐可ニ以就一レ擒耳西國故人取ニ其血一染ニ毛罽一色鮮不レ黯或曰若刺ニ其血一問レ之爾與ニ我幾許一猩猩曰二升果足ニ其數一若加ニ之鞭棰一而問レ之隨レ所レ加而得至ニ於一斗一弗レ如レ此未ニ肯頓輸一張薦孝廉好レ古之士於ニ筒中一出ニ此圖一相示賓客覽レ之曰悲哉此獸何其愚也有ニ僧去塵一在レ座謂ニ諸賓客一曰彼獸也夫何足レ云竊見レ人而似レ之曾無レ悟矣四座引而問レ之曰

猨白耳如豕人面人足長髮頭顏端正聲如兒啼亦如犬吠成群伏行阮汧云封溪俚人以酒及草屐置道側猩々見即呼人祖先姓名罵之而去頃復相與嘗酒著屐因而被擒檻而養之將烹則推其肥者泣而遣之西胡取其血染毛罽不黯刺血必箠而問其數至一斗乃已又按禮記亦云猩々能言而郭義恭廣志云猩々不能言山海經云猩々能知人言三說不同大抵猩々略似人形如猨猴類耳縱使能言當若鸚鵡之屬亦不必盡如阮氏所說也又羅願爾雅翼云古之說猩々者如豕如狗如猴今之說猩猩者與狒々不相遠云如婦人被髮袒足無膝群行遇人則手掩其形謂之野人據羅說則似乎後世所謂野女野婆者也豈(以カ)即一物耶

又云唐蒙博物志云日南有野女群行覓夫其狀白色徧體無衣襦周密齊東野語云野婆出南丹州黃髮椎髻裸形跣足儼然若一媼也群雌無牡上下山谷如飛猱自腰以下有皮蓋膝每遇男子必負去求合嘗為健夫所殺死以手護腰間剖之得印方寸瑩若蒼玉有文類符篆也時珍曰合此二說與前阮氏羅氏之說觀之則野女似即猩々矣又雄戲埒有文如符篆治鳥腋下有鏡印則野婆之印篆非異也亦當有功用但人未知耳

又云肉甘鹹溫無毒食之不昧不飢令人善走窮年無厭可以辟穀（時珍○出逸書山海經水經）

又云逸書言猩々肉食之令人不昧其猩々可知矣古人以為珍味

山海經云有獸人面名曰狌々

又引蜀志封溪縣有獸曰猩々體似猪面似人音作小兒啼聲既能人語又知人名人以酒取之猩猩覺初暫嘗之得其味甘而飲之終見羈纓也

狌狌　山海經招搖之山有獸狀如禺而白耳伏行人走其名曰狌狌食之善走（禺似獼猴而大赤目長尾）王會云狌狌若黃狗人面能言（潛確類書）

猩猩知往　淮南子猩猩知往而不知來乾鵲知來而不知往此修短之分也

又淵鑑類函引括地圖云猩々人面豕身知人名也

又引南方草物狀云猩々之獸生在野狀如㹠子民人捕取交趾武平與古有之

廣東新語云性機警通八方言聲如幼女子啼亦淸越間學蟲鳥語音一々曲肖蓋獸中之百舌也云々最嗜

又引楚太原王綱著傳裴炎銘云阮研會使封溪見邑人說猩々好酒及屐里人置之山谷常行路百數爲群見酒物等知人設張取之此獸甚靈先知其人祖父姓名而詈曰奴欲殺我捨爾去也旣去復還因相呼曰試共嘗酒及飲乃甘其味遠于醉因取屐而著之乃爲人之所擒皆獲輙無遺者遂置檻中隨其所欲而飲之將烹里人索其肥者乃自推肥泣而遣之

又引廣志云猩々似㹠聲如兒啼不聞其言出交趾封溪縣

又引通典云杜佑云廣志足徵諸家之說不加考覈遞相祖述耳血染朱罽偏問胡商元無此事

又引雲嶠類要云談苑云宋太祖平嶺南求得猩々如雄鴨而大取其血染色如渥丹與傳記所載不同

又引萬畢術云歸終知來猩々知往

禮記云猩々能言不離禽獸

格致鏡原引文選注云猩々獸名熊之類也性好酒醉則不能行乃啼爲人所擒俗云猩々啼而就擒

又引呂氏春秋云肉之美者猩々之脣

又引格物總論云猩々毛翠色能知人姓名及人先世名字與人家往事在山谷間數百爲群取其血染毛罽色鮮不黯

又引國史補云猩々好酒與屐人（本書有の字あり）欲取（本書之の字あり）者置二物以誘之猩々始見必大詈云誘我也乃絕走而去之（本書而去之の三字なくして遠の字あり）去（本書久に作る）而復至稍相勸（本書俄の字あり）頃盡醉其足皆絆（本書於屐因遂獲五字あり）

又引朝野僉載云猩々如美人解人語知往事以嗜酒故以屐得之檻百數同牢欲食之衆自推肥者相送流涕而別

又引蟫史云猩々嗜酒著屐見酒相與連臂號泣同就醉蹋屐舞而仆每捕獲必箠之使自言血幾何猩々惜其血必少應益痛撻之乃增多至必不肯言則殺之所得血如所許之數

說文解字第十篇金壇段玉裁注云䚮猩々犬吠聲（遠聞犬吠聲猩猩然也）从犬星聲（桑經切十一部按禮記爾雅皆有猩々記曰猩々能言猩々亦作狌狌許不錄狌字猩字下亦不言獸名豈以形乍如犬因之得名故歟）

本草綱目云猩々能言而知來猶猩々也

又云猩々自爾雅逸周書以下數十說今參集之云出哀牢夷及交趾封溪山谷中狀如狗及獼猴黃毛如

而人也一曰紅人則謂其毛髮純紅也性機警通人方言聲如幼女子啼亦清越間學蟲鳥語音一一曲肖蓋獸中之百舌也

爾雅云猩々小而好啼注云山海經曰人面豕身能言語今交趾封谿縣出猩々狀如貛狏聲似小兒啼

後漢書（西南夷傳）云哀牢夷出猩々注云南中志曰猩猩在山谷中行無常路百數爲群土人以酒若糟設於路又喜屩子土人織草爲屩數十緉相連結猩猩在山谷見酒及屩知其設張者即知張者先祖名字乃呼其名而罵云奴欲張我捨之而去去而又還相呼試其嘗酒初嘗少許又取屩子著之若進兩三升便大醉人出收之屩子相連不得去執還內牢中人欲取者到牢邊語云猩猩汝可自相推肥者出之既擇肥竟相對而泣

又引元稹和樂人送客游嶺南詩云狒々穿筒格猩々置屐

馴自注云郭璞云萬々交廣山谷間有之南人格法常用竹筒穿臂以受之狒々執臂輒笑々則脣蔽兩目人因自筒中出手以釘釘之於樹猩々嗜酒好屐南人常以美酒置於其所且排十數屐猩々見之驟相謂曰我既就擒矣然而漸飲至醉醉則穿破屐而行既不能去相與泣而見獲故吳都賦曰猩々啼而就擒鸞々笑而被格蓋爲此

說文猩々犬吠聲从犬星聲廣韻猩々似猿（中略）玉篇猩々如狗面似人康熙字典云猩字唐韻集韻竝桑經切音星又引廣韻所庚切集韻韻會正韻師庚切竝音生山海經曰人面豕身能言語

天中記引孫卿子云猩々能言笑亦二足無尾而君子啜其羹食其胾故人非以二足無毛（事文類聚尾に作る從ふべし）以知禮也

又引水經注云武平封溪縣有獸曰猩々猿形人面顏容端正善與人音聲妙麗如婦人對語聞之無不酸楚其肉食之窮年無厭可以辟穀

又引華陽國志云永昌郡有猩々能言其血可以染朱罽色鮮不黯或曰若刺其血問之爾與我幾許猩々曰二升果足其數若加之鞭撻而問之則隨所加而得至于一斗弗如此未肯頓輸

又引獨異志云漢黃覇爲封溪令部人陳廉携酒并猩々以獻覇問曰何物人未及應囊中語曰斗酒并僕耳覇以其物有靈開囊放之往々悲啼而去

古今要覽稿卷第五百三十六

●禽獸部

猩々

猩々は交趾封谿縣に出と（山海經）いへども永昌郡にも產するよし（華陽國史）見え又哀牢夷に出るよしも（後漢書西南夷傳）に見えたりそのかたち面は人にして身は猿なりと（分類字錦）いひ面人にして身豕なりとも（山海經括地圖）似猪（蜀志）也狒子（南方草物狀）ともいひまた狗の如しと（玉篇）しるし耳白き豕の如く人面人足とも（本草綱目）しるしたりこれ皇國に產せざる獸なればその形狀を精くすることあたはずたゞし猩々能言と（禮記）見え通人方言また學二蟲鳥語一と（廣東新語）みえまた二足無尾など（孫卿子）を倂せ考れば獸類の人に似たるものなるべし聲は犬の吠ゆるごとく（本草綱目）啼は幼女子の啼ごとしと（分類字錦）みえまた小兒の啼ごとしと（山海經）みえたれば高き調子の聲なるべし毛は長くして（本草綱目）その色黃なること猿のごとしと（同上）見えまた毛翠色なりとも（格物總論）見ゆ人みな赤色なるものと思ひ傳へたるにかかる說のみありて奇異の思をなすにたゞ分類字錦にのみ毛髮純紅と見ゆれば偏に之れを信ずべきにや然るに猩々紅なるものは初よりして紅なるものに在らず猩々の醉たるをとらへその血をとりて染めたるよしなればこれを以て毛髮純紅の證とはなしがたからんその血を取るに始は一升を許せりされども少しとて箠ちて責れば其數を次第にまして遂に一斗にいたるよし（本草綱目蟬史）しかして毛罽を染るに色鮮にしてくろまざるよしは華陽國史格物總論等にみえ其毛をもちひて筆となすことは黃魯直題詠に見えたり性酒を嗜む人これをとらへんために路側に酒と屐とを設く初は我を擒する謀をしれども嗜の甚しき遂に指を甕に染ること數度に及び大醉の餘り屐をさげて舞ひ戲れ遂に術中に陷りて擒となると（裴炎猩々序）見えたれば嗜こと甚しきはしるしその肉を食料となすこと呂氏春秋孫卿子に見えたり

大和本草云本草ニ能ク言フト不ㇾ能ㇾ言トノ說アリ又豕狗ニ似タルト狒々野婆ニ似タルトノ說亦異リ野婆ニ似タル說可ㇾ爲ㇾ是

分類字錦引二粤志一云猩々人面猨身一名熊人謂二其熊

日本書紀云活目入彦五十狹茅天皇垂仁天皇三年春三月新羅王子天日槍來歸焉將來物羽太玉一箇足高玉一箇鵜鹿々赤石玉一箇出石小刀一口出石桙一枝日鏡一面熊神籬一具並七物則藏于但馬國常爲神物也日本書紀通證云此比莽呂伎謂神供、由持統紀箆與熊同訓宜參考、論語王肅註膰祭肉膰訓比莽呂伎是也八珍有熊膰炙疑是指熊膰而言と注したれども平田篤胤は熊とはくま〳〵し或は道のくまなどいふくまとおなじ言にてこもりかなる事なり神籬とは諸神を齋ひ置小宮の類にてこもりかなる小宮といふことなりといへり併て七物則藏于但馬國常爲神物也とあれば熊肉にては有まじきなり

校　　正　檜山成德源義愼
校正兼鈔錄　橋本藤太郎藤原春好
校正兼淨寫　小林好太郎源直溫
校正兼圖畫　屋代次郎源通賢
校正兼鈔錄　池野貞一郎源好謙
編修兼圖畫　志村愛助平知孝
校正兼淨寫　大河戸晉平藤原儀成
　　　　　　三輪善太郎三輪正賢
校正兼鈔錄　榊原猪右衛門源長行
編修兼圖畫　岩崎源三源常正
編　　修　栗原孫之丞源信充
總　　判　屋代太郎源弘賢

拾玉葉
おもひとりてくまにやとかる山ふしの
　こゝろのそこはすゝしかるらん
人すむや熊すむ山の谷にきて
　それになれぬる身そあはれなる
拾遺愚草
おもふにはおくれん物かあらくまの
　すむてふ山のしはし也とも
新撰六帖
くま　衣笠内大臣家良公
おく山にすむあらくまの月のわに
　よめこそいとゝくもらさるらめ
　前藤大納言爲家
白雪のふる木のうつほ栖とて
　太山のくまも冬こもるなり
　九條三位入道知家
人なれぬすかのあら野のあらくまは
　かるやのさきもしらすかほなる
　左京大夫行家
岩はさますむあら熊のて心を
　見ねはや人のあたにかるらん
　右大辨入道光俊
くまのすむ山にも今は入ぬへし
　むすふてことに身をかくしつゝ
　後嵯峨院御製
熊
夫木和歌集卷第二十七雜部九
三百首御歌
あらくまのなれて住なるしはせ山
　やまもいかにかはけしかるらん
　俊頼朝臣
家集戀歌中
しなのなるすかのあら野にすむ熊の
　おそろしきまてぬるゝ袖かな
　爲兼卿
みやま路やすむあら熊も子をおもふ
　友にはなつく心あるらん

○釋名

くま　熊 古事記日本書紀○新井筑後守君美曰百濟の方言にもクマといひけり今朝鮮の俗熊を呼てコムといふクマの音の轉ぜし也太古の俗神を畏れてカミといひまた轉じてクマといふシクマはその猛なるを畏れて云大蛇をイカツチと云が如しクマワニ、クマワシ、クマタカ又猫をネコマといひ猨猊をコマイヌといふが如きこの義なりコマはクマの轉ぜし也又云百濟の地名熊川と見えしをクマナレといひしこと日本紀訓に見えけり卽今も朝鮮の俗熊川を呼てコムカイと云なりコムカイはクマナレの音の轉じけるなりといへり釋契沖は與ニ阿隈等一同訓在ニ山之隈一故名レ之乎といへり

大熊 古事記　生熊 日本書紀

正誤

アリ大ナル者ハ丈餘ナルアリ大和本草ニ日本紀齊明天皇紀ヲ引キ越國守阿部引田臣比羅夫討ニ肅愼一獻ニ生熊二羆皮七十枚一又延喜式ニ天武天皇ノ時皇太子諸王ニ羆皮ヲ給フコトアリト云フ集解ニ或云羆ハ即熊之雄者ト云ヒ廣東新語ニ其牝曰レ羆ト云ハ皆非ナリ雖ハアカクマ一名人熊 爾雅注 猛氏通雅形小ニシテ色赤シ蝦夷ニアリト云

熊白熊及貂與本草所載熊ニ二圖略之

全身黑



○和歌

萬葉集卷第十一 古今相聞往來歌

寄レ物陳レ思

荒熊之住云山之師歯迫山責而雖問汝名者不告（アラクマノスムトイフヤマノシハセヤマセメテトフトモナガナハツグロ）

拾遺和歌集卷第七物名

くまのくらといふ山寺に賀縁法師のやどりて侍けるにぢうぢし侍ける法師に歌よめといひければよめる　よみ人しらず

身をすてゝ山に入にし我なれは
くまのくらはんこともおほえす

爲忠家後度百首

杣山雪　木工權頭爲忠

ふる雪に岑のともくまいりぬらし
朽木のそまのまきのうつほに

騎射　同

五月雨にくまのむかはきそほぬれて
あけゆくいてやゝとりなるらん

月清集

あらくまのすみける谷をとなりにて
みやこに近き柴の庵かな

レ類名レ之ト云膽クマノキ夏膽冬膽ノ別アリ採ル時節ヲ以テ名ク夏膽ハ皮厚クシテ膽少シ黃赤色ニシテ透明ナリコレヲ琥珀樣ト稱シ上品ト爲ス冬膽ニ勝レドモコレハ稀ナリ皮トモニ透明ナルモアリ皮透明ナラズシテ內眞ナルモアリ琥珀樣熊膽ノコト本草必讀ニ出八月以後ニ採ルヲ冬膽ト云皮薄クシテ膽滿テリコレヲ折レバ色黑澤ニシテ漆ノ如シ黑膽トモ云上品ナリコレハ常ニ多シ然ドモ僞物多シ凡膽ヨク乾燥スルモノヲ良トス僞物ハ燥キ難シ冬ハ燥キタルモ夏ニ至レバ柔軟ニナルナリ上品ノ者ハ四時共ニ乾燥シテ柔ニナラズ然ドモ又眞正ニシテ夏月柔ナルモノアリコレハ熊ノ性ニヨルナリ凡膽初ハ皆黃水ナリコレヲ乾シテ漸ク凝リ堅クナル味ハ苦クシテ微甘ヲ帶ルヲ眞トス然ドモ熊ノ性ニヨリテ純苦ナルモノモアリ又岡膽島膽ノ別アリ北國加賀越前ヨリ來ルモノヲ岡膽ト云腥味ナクシテ上品ナリ東國松前蝦夷ヨリ出ルヲ島膽ト云眞物ト雖ドモ腥氣アリテ服シガタシ故下品トス是羆膽ナリ蝦夷ノ羆ハ松魚ヲ食フ故膽ニ腥氣アリ岡膽ノ大ナルハ二三十錢ノ重サニ至ル島膽ノ大ナルハ五六十錢ノ重サニ至ル試法水ニ點ジテ塵ヲ避ケ運轉スル事甚急ニシテ圈ヲナス者ヲ上トス緩ナル者ハ圈ヲナサズ又少許ヲ水面ニ置ケバ黃色一道サガルヲアシト云甚細ク線ノ如クニシテソノ水底黃色ニナルヲ眞トスアシ細カラズシテ粉ノ如キモノ碎ケ落チ水底褐色ニナルヲ僞トス又アシナクシテ水面黃色トナルアリ是ハ膽ノ硬軟ニヨルナリ凡僞物ハ多クハ苦味ノ藥末或ハ膏ヲ用テナス故味ヲ以試ムベシ藥ノ苦味ト膽ノ苦味トノ異アル事沙糖ノ甘ト甘草ノ甘ト異ナルガ如キ事ヲ嘗メ識ルベシ附錄羆魋二物ナリ羆ハオホクマキクマシクマ奥州和名鈔ニシクマト訓此ハ羆ノ字上ノ四皿ノ字ニ似タル故ニシクマト訓ズルコト麂ノ字下ノ几九ノ字ニ似タル故ニクジカト訓ズルト誤リ同ジト先師ノ說ナリ一名猳羆注爾雅䏻通熊羆同此獸形熊ニ似テ大ニシテ黃白色ナリ故ニオホクマ及ビキクマト訓ズ喉下ニ月形ナシ松前蝦夷ノ產ハ皆羆ナリ至テ大ナル者アリ多ク人ヲ害ス夜ハ馬ヲ盜ミ肩ニ負テ人立シテ走リ還テ食フ冬ハ川ニ來テ松魚ヲ捉リ食フ又長藤ヲ以多魚ヲ連貫シテ走リ山ニ還ル藤端ヲ結ブ事無クシテ道路ニ多魚ヲ遺落ス人コレヲ拾得テ利トスト云今皮ヲ多出ス赤キ者アリ白キ者アリ白黑間ル者

若欲レ害レ人則必立故獵人脅レ之向レ彼而立窺二月輪一而刺レ之則斃若刺二外邊一則挫二刀鎗一或裂レ人其剛猛不レ可レ當以レ炮擊レ之負二玉子三四一而遂死然恐レ損二外皮及膽血一毎窺二月輪一而刺レ之爾冬月棲レ穴以禦レ寒或孕育獵欲レ取レ之則先聚二木片椽櫪棘刺之類一而投二于穴中一性惡二穢物之傷殘一故自攫投二于穴奥一從二投物之多一而穴中塡塞熊居窮迫次第出二于穴口一獵人待二斯時一而斃レ之大抵春夏者膽微小而身透黃秋冬者膽肥大而色深黃晒乾則春夏微黑透黃秋冬者深黑如レ漆倶入レ藥用其皮造二泥障座褥軍韈及矛鎗弓砲刀劍之鞘袋一而世以賞レ之其黃白者最爲二奇珍一肉氣味古謂甘平無レ毒肉硬人食者少惟山人儘食レ之主治祛風補レ虛膽氣味古謂苦寒無レ毒其眞僞詳二于李氏綱目一入レ水飛轉辟レ塵者候膽亦然惟熊膽入レ水轉時常曳二一線黃縷一而透明候膽亦雖レ曳レ黃散亂如レ煙以レ是爲レ證耳主治淸レ心平レ肝退レ熱止レ痛明レ目收レ瘡殺レ蟲愈二蟲牙痔瘡及小兒驚癇一餘詳二于綱目一發明今邦治二諸痛疝積小兒驚癇一用二返魂丹一以療レ之其方用二熊膽一爲レ主又治二癖塊諸痛急症一用二熊膽麝香沉香人參金箔一而療レ之名曰二奇應丸一最有レ驗矣附方天行赤眼及風眼翳障用二熊膽一大豆許一入二水半盞中一以レ指頻頻拌レ之別入二龍腦雄黃硼砂少許生姜自然汁一滴一和勻以二石菖根一而點レ之絕奇初生目閉詳見二綱目一十年痔瘡同上附錄羆音碑和名訓二之久萬一此熊之大者色黃白頭長脚高猛憨多力亦倍二于熊一能拔レ木轉レ巖豺狼亦畏レ之見レ人則立而攫二破之一凡熊不レ食レ人羆或食レ人本邦希見レ之世稱二黃白熊一者乎

大和本草云熊遍身黑色或黃白ナルアリ胸上有二白毛如二月形一俀俗謂二月輪一常ニ手ヲ以掩レ之熊膽往々猿膽ヲ以僞稱シテウル眞僞ヲ辨ズル法本草ニ見エタリ深山ニ居ル

本草綱目啓蒙云熊クマ　マグマ奥州月形アルヲマグマト云月形ナクシテ小ナルヲサヽグマト云一名穌化名物法言子路事物紺珠六雄將軍廣異記巨熊深山幽谷ニ棲ム唐山ニテハ虎豹人ヲ害ス本邦ニテハ熊狼人ヲ害ス木曾山中ニハ殊ニ多シ冬ハ捉テ食用トスト云土人熊兒ヲ畜テ賣ルヨク人ニ馴狎ス熊ノ形集解ニ如二犬豕一而竪目ト云目ノ形圓ナラズシテ小ナリ全身黑色爪モ黑シ喉下ニ白ク曲レル紋アリ俗ニコレヲ月ノ輪ト云フ唐山ニテ熊蹯ヲ八珍ノ一トス奥州ニテ冬月熊ヲ捕テ食用ニ供ス京師ニモ冬春ノ間脚肉ヲ販グモノアリ白ク塊ヲ爲シテ豆腐ノ如シ是脂ノ凍凝セルナリ唐山ニハ赤熊援神契黃熊六韜靑熊周書綠熊西京雜記白熊宋書玄熊魏志烏熊皮唐書ノ名アリ赤熊ハ雜黃熊ハ羆玄熊烏熊ハ尋常ノ熊ナルベシ天明四年越中五加山ニテ白熊ヲ獲ト云爾雅翼ニ有二豬熊馬熊人熊一人熊即羆ト云羅浮山志會編ニ有二人熊豬熊狗熊羊熊一其體同首異各以

古今要覽稿卷第五百三十五

●禽獸部

くま

熊といふ字は神代よりみえたれどもそれは文字をかりたるのみにて獸をさしていへるにはあらず（八尋熊鰐といひ又出雲の地名熊野といふ所に熊野久須毘命と申神名の類わには恐べき物ゆゑ熊といふ名をかうぶらせしにや熊野はくまぐ〳〵し又は道のくまなどのくまの假字にてこもりかなる義ゆゑにいづれも眞の熊にはあらず）神武天皇の紀の國牟婁郡熊野村に行幸有し時大熊出たり（古事記）これぞ正しく獸類の熊の見えし初なるべき熊野といふ名は此大熊の出しより起れるか又出雲の熊野より起れるか定めがたしと本居宣長はいへりそのゝち齊明天皇の御時越國の守阿部引田臣比羅夫肅愼を討て生熊二つを奉りけるよし（日本書紀）いひまた歌にあらくまのすむといふなる山（萬葉集）あるひは奥山にすむあらくま（新撰六帖）などよめり諸國深山にありことに加賀越中飛驒信濃とりわけ木曾山中に多し九州にては肥後國球磨郡相良の山中に多し（東遊記西遊記諸州採藥記）大なるはゐのしゝ程なるあり四肢人のごとくにてよく木にのぼり木を折時としては人立す（本朝食鑑）黑色なるを通途とすまれには黄色なるもありまた白色あるひは黄赤色なるあり

古事記云故神倭伊波禮毘古命從ニ其地一廻幸到ニ熊野村一之時大熊髮出入卽失云々（本居宣長曰髮字は決て寫誤なり故にくさ〴〵思に序に此事を化熊出レ爪と書る爪字も誤にて山か穴かなるべければ此も從レ山の二字を髮とは誤れるにや從と髮と草書似たり一本に髴とあれば富能加附と訓べきかとも思へど若然らば所見といふべきを出とあれば然には非じ又延佳が頭書に異本に作レ彈疑鰐字之誤乎と云るは書紀神代卷に熊鰐と云あるを思ひよせたるなれど此には由なきひがごとなり）

日本書紀云天豐財重日足姫天皇（齊明天皇）四年是歲越國守阿部引田臣比羅夫討ニ肅愼一獻ニ生熊二一羆皮七十枚一

本草和名（禽獸）云熊脂一名熊白（陶景注云是背上膏也）和名久末乃阿布良

和名類聚鈔（毛群名）云熊陸詞切韻云熊（于弓反和名久萬）獸之似レ羆而小山居冬蟄（印本には于弓反の三字を音雄二字につくり小の下に也の字有て山居冬蟄の四字なし）

本朝食鑑云熊釋名（源順由熊音雄獸之似レ羆而小也和名久萬）集解熊類ニ大豕一目皆高擧如レ竪四肢似レ人而肥勁全體黑色其色黄白謂ニ白熊一黄赤者謂ニ黄熊一倶居ニ深山一而希矣凡熊春夏升レ木登レ巖而引レ氣墜レ地自快胸上有ニ白處一如ニ偃月一俗號ニ月輪一常以レ手掩レ之而護焉人不レ脅レ之熊亦不レ敵

書紀○按に桂海虞衡志に嬾婦猪似二山猪一而小喜レ食レ禾田夫以二機軸織紝之器一掛二田所一則不二復近一といふこと見えたり

ゐのし本草和名猪をよめり　ゐのしゝ字鏡集猪をよめり又井とはかりもあり

正誤

本朝食鑑云猪訓二布多（ブタ）一釋名源順曰猪一名彘和名キ兼名苑云一名豕豚豕字也○按に倭名鈔に彘をキとよみたるは猪の一名と爾雅注にあるによつてなり猪は元よりキと訓ずるなれば更に注するに及ばず彘の猪と同じものなるといふによりキと注したるは即順朝臣の志なるべし然るを本朝食鑑猪はぶたなりとし和名キと注せしは誤なり　大和本草云野猪國俗猪ヲイノシ、トヨム誤也猪ハブタナリ按に猪（井）も豕（ブタ）も同類なれば古は別ちよびたるにあらず然るを猪をイノシ、とよむは誤なりとは深く考へざるが故なり

為家卿

六帖題新六

はた山のをのへのつゝきの高かやに
ふす猪ありとや人とよむらん

従二位家隆卿

家集戀歌中

いかにせんふす猪もしらぬ波の上も
あまのかるもに猶亂れつゝ

野猪



白野猪



○釋名

ゐ猪古事記○按にヰとは定まりて動くことなきをいふ詞なりたとへば人の定まり坐して動かざるを居といひ水の定まり湧て動き流れざるを井といひ草のたゞ一筋生出て枝葉なきを藺といふが如し此獸の首また直に向て更に傍にふれ動くことなきものなればしか名付しなり但猪字は豬の俗字也豬は揚雄方言に燕朝鮮之間謂レ豬爲レ猳關東謂ニ之彘一或曰レ豕とあれば即今のブタなりされどもヰもブタも同じ類なるを以て西土にても家に畜ふを豕あるひは豬とよび山にあるを山猪または野猪とよびし也然るに古事記かきけるころはブタといふもの世になかりしかば猪を以てヰにあてしなり

赤猪（アカヰ）同上日本書紀

白猪（シラヰ）同上延喜式○按に毛色のかはりたる猪なり別物にあらず

怒猪（イカリヰ）古事記

嗔猪（イカリイ）日本書紀○按に猪の物に觸ていかりたる也

山猪日本

拾遺愚草同
落つもるこのはもいくへつもるらん
ふすゐのかるもかきもはらはて

又戀
寄レ獸戀
うらやますふすゐの床は安く共
歎もかたみねぬも契を

玉葉和歌集
常磐井入道前太政大臣
なけかすはねなまし物を宵々に
やすく伏猪の床ならすとも

逍遙院殿家集
うらみある心の内はいかりゐの
立向ふへくもなきみとをしれ

夫木和歌集卷第二十七雜部九
猪
俊頼朝臣
戀歌中
君こふとゐのかるもよりね覺して
あみけるぬたにやつれてそふる

源仲正
家集行路春雨
春の野にいさおもふとちをかやふかく
あますの下にゐのこ伏らん

同
月映草中
てる月に萩のもとあらも下はれて
けさよくみゆるまたらゐのふし

待賢門院安藝
久安百首
戀をしてふす猪の床はまとろまて
ぬたうちさます夜半のね覺に

法性寺入道關白家三河
保延四年權中納言經定家歌合月
秋の野のかるもか下に月もりて
ならひふすゐの數もかくれす

後鳥羽院御製
おく山のふすゐの床やあれぬらん
かるもゝ絶ぬ雪の下しは

信實朝臣
六帖題とこ新六
うち絶てさのみふすゐの床つめに
かるもの亂れ朽や果なん

前大納言忠良卿
正治二年百首
さし侘てふすゐの夢や覺ぬらん
かるもの床にあられふるなり

自物云々
又卷第七同
攝津作歌
志長鳥居名野乎來者有間山夕霧立宿者無爲
又同卷同
江林次完也物求吉白栲袖纒上完待我背
右柿本朝臣人麿之歌集出
又卷第十一古今相聞往來歌類之上
寄レ物陳レ思歌
高山岑行完友衆袖不振來忘念勿
又卷第十三相聞
赤駒厩立黑駒厩立而彼乎飼吾往如思妻心
乘而高山峯之手折丹射目立十六待如床敷而吾待
公犬莫吠行年
又同卷挽歌
所射完乃行文將死跡思友道之不知者獨居而君爾
戀爾哭耳思所泣
又卷第十四東歌相聞往
安太多良乃禰爾布須思之能安里都々毛安禮波伊多良
牟禰度奈佐利曾禰

右陸奥國歌
又卷第十六
乞食者詠
伊刀古名兄之君居々而云々伊智比何本爾梓弓八
多婆佐彌比米加夫良八多婆左彌完待跡云々
猿丸大夫集
なだち侍ける女のもとに
しなかとりゐなやまゆすり行水の
名のみなかれて戀わたるかも
しなかとりゐなのふしはらあをやまに
ならん時にを色はかはらん
散木集
かるもかきふすゐの床のいをやすみ
さこそねさらめかゝらすも哉
月清集獸部十首
おとろかぬ伏ゐの床の眠かな
さらても夢に過るこの世を
拾玉集同
是も夢猶まとろまて有ぬへし
伏ゐの床に身を任すとも

蚓ヲ掘リ食フ故ニ田稼ヲ害シ又竹笋松簟ヲ害ス形家猪ニ似テ曲レル兩牙口外ニ對シ出テヨク人ヲ害ス鬪書ニ牙利如二鎌刄一ト云フ牝ニハ牙ナシ怒ル時ハ脊毛上立スコレヲイカリ毛ト云フ全身褐黑色ナリ年ヲ經ル者ハ甚大ニシテ牛ノ如ナルモノアリ甚シキハ背上木ヲ生ズルモノアリ膽ハ善ク熊膽ニ似タリ故ニ多ク僞造スソノ肉味甘美好事ノ人冬春好デ食フ牡ハ味劣リ牝ハ味勝ル牡ハ冬油ナク夏ハ油多シ牝ハ秋冬油多キ故ナリ

此獸冬ニ至レバ深山ニ入リ大坑ヲ穿チ木枝茅蘆ヲ覆ヒソノ中ニ蟄シテ寒ヲ防グ此ヲ古歌ニフスヰノトコト云フ卽淮南子修務訓ニ野彘有二䒷莦一槎櫛堀虛連比以像二宮室一陰以防レ雨景以蔽レ日ト云是ナリ此註ニモ引ケリ䒷ハ獸蓐ナリ莦ハ惡草貌ト注シテ雜草ノ事ナリ槎櫛連比ミナ蘆茅ヲ多ク櫛ノ如クニ掩蓋ヲ云又幽谷ニハ人ノ通行スベキ程ノ路長クツヾケリ是每夜野猪往來ノ徑ナリコレヲシヽミチト云フ又ソノ路ニ處處大木ノ皮摩損スルモノアリ土地ノ掘レタル處アリ是土或木脂ヲ身ニ摩傳テ堅クスルナリ集解ニ掠二松脂一曳二沙泥一塗レ身以禦レ矢ト云是ナリ

○和歌

萬葉集卷第二相聞

高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麿作歌中略

桂文忌之伎鴨云々御門之原爾赤根刺日之盡鹿自物伊波比伏管云々

又卷第三雜歌

高市連黑人歌

吾妹兒二猪名野者令見都名次山角松原何時可將示

又同卷同

大伴坂上郞女祭神歌中略

久堅之天原從云々竹玉乎繁爾貫垂十六自物膝折伏云々

又同卷同

天平十六年甲申春二月安積皇子薨之時內舍人大伴宿禰家持作歌下略

掛卷毛文爾恐之吾王皇子之命物乃負能八十件男乎召集聚率比賜比朝獵爾鹿猪踐起云々

又卷第六同

天平十年戊寅石上乙麿卿配二土左國一之時歌下略

石上振乃尊者弱女乃惑爾緣而馬自物繩取附肉

止擧レ脚踏殺云々

本草和名云猪一名豵（魚頼反長過二三尺一者曰レ豵）一名老豬又有貕（山甲反牝猪大者名也出二崔禹一）猪一名蒙貴一名烏員（出二兼名苑一）一名參軍（出二古今註一）和名爲乃之 按に倭名類聚鈔に野猪をクサヰナキと注したり然るに本草和名に野猪黄クサヰナキとあるを以て考ふればクサヰナキは野猪黄のことにして野猪をクサヰナキと云にはあらず

倭名類聚鈔云彘爾雅注云猪一名彘（和名ヰ）兼名苑云一名豕方言注云豚豕子也 按に順朝臣彘をヰと注されしは當時ブタをヰといひし故にはあらず皇朝にてひさしくヰに當來りし猪と同じものとおもはれしよりヰと注されしなり然るをヰといふはブタの故名なりと諸書にいふは誤なり

本朝食鑑云野猪（本ノマヽ）集解野猪處々山林多有レ之狀似二家猪一而大大者至二四五斤一兩牙相對出二口外一如二象牙之小一春夏出二園圃一爲レ害至レ冬入二深山一構二大窟一以二蘆茅萑葦之類一而覆レ穴隱三伏其中一以禦レ寒自レ古歌人稱レ之曰二臥猪床一性多力沉剛一狠一熊不レ能二妄敵一若被二小創一則奮激振レ牙倒レ人拔レ樹不レ可二相當一怒則背上毛起如レ針呼號二志加利毛一疾奔如レ流直馳不レ曲所レ觸無レ不二摧破一故稱下人之直衝二敵陣一不レ顧レ死者上曰二猪武者一今獵夫每識二猪之通路一能覘二其脚蹤印痕一而察二一山中之猪數一潛迎レ所レ過而匿伏射レ之或放レ炮而斃但箭炮鎗劔傷二猪之鼻柱一突二腋下一而入レ內必斃其餘不レ屑獵場放レ犬逐レ猪者先群犬成レ陣並吠不二妄進一爲二相挑狀一猪亦囘レ頭含レ怒相對若有二窘窮就レ死之容一其中有二犬之絕猛者一而突出嚙レ彼則群犬旋進競嚙三伏之一凡人不レ脅レ之猪亦不レ敵害二田圃一者求レ食每好食二蔬穀一而不二肉食一偶有下食二蛇蝎一者上最爲レ希矣野猪肉味太甘美優二牛鹿之肉一惟以二肉硬一爲レ恨雌肉美雄肉不レ佳或割二股脛之皮肉一和レ醬炙過而食俗稱二燒皮一味絕佳然俱純甘美膩太過不レ能二多食一也一種有二白野猪一或有二帶レ黃者一東北深山希得レ之剝レ皮造二兵器一映レ日發レ光最可二珍賞一故其價亦貴肉氣味（古謂）甘平無毒（野猪肉雖レ不レ爲三專宜二百病一而無レ毒雖レ不レ發レ病而減二藥力一但動二微風一耳俗所レ謂有レ毒發二百病一者有レ故乎）主治久痔下血膽氣味（古謂）苦寒無レ毒主治霍亂蟲痛

大和本草云野（ノシ、）猪ハ姙ム事四月ヲヘテ子ヲウム夏四五月子ヲウム一產十一十二或三四ウム野猪肉ヲ食スレバ能痔血ヲトヾム又能小瘡ヲイヤス本草ニモ炙食ヘバ腸風瀉血ヲ治ス牝者肉更美ナリトイヘリ十月以後味美前足味美凡野猪及雞肉ヲ煮ル法前日ヨリ淡醬水ヲ以久ク煮ヲキ明日將レ食マヘニ又ヨク煮レバ堅肉モ軟ナリ野猪ノ性不レ惡然ルニ食傷スル人多キハ味美多食スル故ナリ

本草綱目啓蒙云野豬山中ニ多シ春夏夜出テ田圃ノ蚯

古今要覽稿卷第五百三十四

●禽獸部

ゐ　ゐのしゝ

ゐは神代に大國主神の兄弟八十神大穴牟遲神をたばかり殺さんため伯耆國手間山本に赤猪(アカヰ)ありわれ追下りなば汝まちとれといひて火をもて大石を燒轉ばし落せし由(古事記)いへるによりて考ふるにこのものそれより前にはや出來て名もゐと付たることしるし人皇の御代にいたりては伊吹山の神白猪になりて日本武尊に見え奉り(同上)あるひは怒猪いでゝ香坂王を咋たり(日本書紀)などいふみなゐのしゝをいへりさてこれを文字にあてし時はじめは猪の字を用ひ(古事記日本書紀)たりしが能登守順朝臣猪一名彘と爾雅注にあるによりて彘をヰと注されたり(倭名類聚鈔)けだし猪も彘も同じ物なることは論なけれどものちには家に畜ふを彘とし猪とし山野にあるを野猪あるひは山猪といへるにより皇朝にてむかし野猪をたゞ猪とのみよびしは誤なり猪はブタの事なりヰは野猪にして古くクサヰナキといひしものなりなどいふ(本朝食鑑大和本草)說起れりたゞしクサヰナキは野猪黃のことにして野猪のことにはあらず

古事記云於レ是八十神怒欲レ殺ニ大穴牟遲神一共議而至ニ伯伎國之手間山本一云赤猪在ニ此山一故和禮(此二字以レ音)共追下者汝待取若不ニ待取一者必將レ殺レ汝云而以レ火燒ニ似レ猪大石一而轉落爾追下取時卽於ニ其石一所ニ燒著一而死

又(景行天皇)云取ニ伊服岐能山之神一幸行於レ是詔茲山神徒手直取而騰ニ其山一之時白猪逢ニ于山邊一其大如レ牛爾爲言擧而詔是化ニ白猪一者其神之使者雖ニ今不レ殺還時將レ殺而騰坐

又(神功皇后)云如レ此上幸之時香坂王忍熊王聞而思レ將ニ待取一進ニ出於斗賀野一爲ニ宇氣比獦一也爾香坂王騰ニ坐歷木一而是大怒猪出堀ニ其歷木一卽咋ニ食其香坂王一

日本書紀云雄略天皇五年春二月天皇校ニ獵于葛城山一靈鳥忽來其大如レ雀尾長曳レ地而且鳴曰努力努力俄而不レ見卽時嗔猪從ニ草中一暴出逐レ人獵徒緣レ樹大懼天皇詔ニ舍人一曰猛獸逢レ人則止宜ニ逆射而且刺一舍人性懦弱緣レ樹失レ色五情無主嗔猪直來欲レ噬天皇用レ弓刺

みえたりその羱羊といへるは即弘景のいはゆる多節蹙々圓繞のもの
なり然るを蘇慢に一邊有ニ蹙文一又疎慢者といへるは羱羊の多節蹙々
と山羊の有節節も亦疎大といへるを混同して其説
をなせしは弘景のいはゆる羚羊をしらざるにや

本草綱目云許愼曰䍶山羊也大而細角山海經作レ羬云狀如レ羊而馬尾按に西山經云華山之首曰ニ錢來之山一有レ獸焉其狀如レ羊而馬尾名曰ニ羬羊一郭璞注云今大月氏國有ニ大羊一如レ驢而馬尾爾雅云羊六尺爲レ羬謂ニ此羊一これによるに麢は細角馬尾にして山羊より大なるものなれば羚羊とは別種なるを時珍以て一物とせしはこれ亦混同也

（再按に山海經云涿光之山其獸多ニ䍲羊一之によれば䍲羊の名また舊しされども此䍲羊の羊字は蓋後人の加ろ所にて神農本經と同じ例なろべし然らざれば山海經を作りしは漢代の人なろもしろべからず載ろ所秦漢郡縣の地名などおもひ併せて考ふべき歟）

大羊　爾雅本草和名〇名義字の如し

犛羊　上林賦注引ニ廣雅一〇張楫曰犛羊䍲羊也似レ羊而青按に犛は郎古の野字なり唐本草に野羊を以て䍲羊の一名とせしは蓋し同名異物なろべし

神羊　證類本草引ニ雷公一〇按に䍲羊といひ神羊といへろはもと一意にてなほ伏靈一名伏神といへろが如し故に本草拾遺に羚羊角有レ神夜宿以レ角掛レ樹とみえたりされども雷公の說に神羊角長有ニ二十四節一此角有ニ神力一可レ抵ニ千牛之力一也といへろは卽舶來の羚羊角をいひしにてかもしかの事にはあらず故にその名義またかもしかの䍲羊とは異なり

正誤

藻鹽草云角さふる是はかもしゝの事と云々かもしゝは角を岩にかけてぬるゆへにつのさふる岩とよめりといへり是猶可レ尋事也按に日本紀及び萬葉集によるに角さふるはつぬさはふの誤りにてつぬつな音通なれば此角字は䍲羊角の角字の義にあらずそのつぬを後にはつのともいへりこれも音通なりかゝれば藻鹽草に其角字を以て直に䍲羊角の事として其說をなせしは誤れり詞草小苑云つぬさはふは蘿歷なりヌサの反ナなればつなはふといふ義になる蘿をつなともいふは古語なりはふは歷ありく事也此發語すべて岩といふ詞にかゝろとしろべしたとへば岩野姫いはれの池石見の國などつゞけたろたぐひなり又和訓栞云つのさはふは日本紀萬葉集皆磐にいひかけたりさの反は綱延の義なり大殿祭祝詞に底津岩根の極み下津綱根波布の縄なしと見え萬葉集に天にはも五百都綱波布萬代に國しらさんといほつゝなはふといへろ也といへり又萬葉集に角障經とも書仁德紀菟怒瑳はふいはの云々もぬさの反なゝとたと通じて蔦はふ岩とつゞけたろ也といへりこれらの說によればつぬさは䍲羊角の角字の義にはあらず

續日本紀云零羊埼（ヒツジノサキノ）神云々按に本草和名に零羊角をカマシノツノとよめろによれば零羊埼はカマシノサキと訓べし然ろをヒツジノサキと訓めろはもとヒツジといへろ詞に零羊の字を塡しにあらざれば訓點のあやまり也

用藥須知云羚羊角漢ハアメ色ニ黑色ヲ帶處々ニ竹鞭ノ如ク握タルヤウナル跡アリ羚羊懸レ角ソノ跡ナリ又云此者種類アルニ似タリ然レドモ樹上ニ懸レ角モノハ皆羚羊也按に舶來の羚羊角は皆アメ色にして黑色を帶ろもの絕てなしまた竹鞭の如く握たろやうなろ狀は天然の形にして角を懸し跡にはあらず今この說の如き舶來の羚羊角を以て漫にかもしかの角に彷彿たらん事を欲しさらに調停して黑色を帶ろ數字を添且樹上に懸レ角ものは皆羚羊なりといへどもかもしかの外に樹上に角を懸て臥もの絕てなければ其說の杜撰いはずして明らけし

千金方藥注云和ハ黑色ニシテ本ニ近キ處ニ皺アリ弘景ガ蹙々ト云ヘルモノ和產ニ合ヘリ按に弘景のいはゆろ蹙々といへろはその角多節蹙々圓繞のものなれば全く舶來の羚羊角によく合へり然ろを和產の節なくして本に近き處に皺あろものと混同せしは深く考ざろ失なり

唐本草云爾雅云羚大羊々如ニ牛大ニ一名羱羊俗名ニ山羊一或名ニ野羊一按に䍲羊羱羊もとおのづから別種なろは爾雅及び郭璞注に詳なり然ろをこゝに羚羊一名羱羊といへろは混同也

又云有ニ山驢一角如ニ山羊一前言其一邊有ニ蹙文一又踈慢者是此也陶不レ識謂ニ山羊一誤矣按に山驢は郭璞注山海經に似レ驢而岐蹄如ニ䍲羊一と

能擊ㇾ惟羚羊角扣ㇾ之則自然氷泮也又貘骨僞充二佛牙一物亦不ㇾ能ㇾ破用二此角一擊ㇾ之卽碎皆相畏耳羚羊皮西人以作二座褥一

○和歌

拾玉和歌集　慈圓

かもしゝ

松かえに枕定むるかもしゝのよそめあたなる我庵かな

かましゝ角



○釋名

かましゝ 日本書紀 新撰字鏡和名類聚鈔○按にかまはかもの古語にて卽ち毛席をいふ蒲をかまと訓るももとは席に作るべき草なるによりて也然るを東雅に角の曲せる彎形鉤に似たるを以てと見えしはたまたまその考を失なへるなり

かもしゝ 拾玉和歌集藻鹽草異名製劑記○大和本草云かもは和名なり順和名にみえたり羚羊皮をかもにする故に羚羊をかもしゝとす

拾遺和歌集に能宣に車のかもをこひにつかはしける藤原の仲文が歌ありて車のかもは車にしく氈の事也今按にかましゝをかもしゝといへるはまともと音通なればなり

かもしか 本草辨疑本朝食鑑和漢三才圖會○按にしゝは卽しかの事なるは日本書紀及び萬葉集にみえたり

くらしゝ 千金方藥注本草啓蒙○くらしゝは信濃國の方言なりといへり今は下野及び遠江等にてもまたこの名をよべり扱くらは卽ち座字の義にてこれもしきものになすによりての名なり又鞍をくらと訓るも同じ意なれども唐本草に其角堪ㇾ爲二鞍橋一といへるによりて名付しにはあらず又觀文獸譜に飛驒の方俗巖壁をひくらといひまたかべといふとみえたりこれによればくらしゝはひくらしゝの略也これ一說也

あをしゝ 觀文獸譜本草啓蒙○あをしゝは南部及び仙臺の方言なりといへり獸譜云かもしかは全身灰白色にてまゝ紫黑毛雜はり遠く望めばそのいろ蒼し因て俗にあをしゝといふ

かべとり 同上○かべとり飛驒及び南部の方言なりといへり獸譜に巖壁をかべといひまた野必大を引て身輕能飛懸ㇾ角棲ㇾ木其態比二禽類一かべとりの名これに据かといへり

かべ 同上○卽かべとりの略なり

にく 本朝食鑑本草辨疑○大和本草云羚羊は其皮毛深して褥にすべし褥はしとれ也延喜式縫殿寮にも褥一條とあり故に和俗羚羊をにくといふ

麢 爾雅說文○按に麢は二合の字にて爾雅に麢は大羊といふといへ共其字のもとは鹿に似て䨩なる意にて造りし也既に王安石字說にも鹿則比類而環角外向以自防麢則獨懸二角木上一以遠ㇾ害可ㇾ謂ㇾ䨩也故字從ㇾ鹿從ㇾ䨩省ㇾ文後人作ㇾ羚と見えたり

麢羊 神農本經郭璞注爾雅李善注上林賦引廣雅○按に麢羊は爾雅に麢大羊といへる文によりて其大字をはぶきて出來し後の名なりこれは釋草に連異翹とある異字を省きて連翹の名の出來しと同意なりまた集注本草に羚羊に作り仁諝音義（本草和名引）に羺に作るは共に俗字にて本草和名延喜式等に零羊に作るものは麢零音通にて假借なり扱古は鹿の角を鹿角といひ犀の角を犀角といへるがごとく麢羊角はたゞ麢角とのみ稱せしものなるは後漢以上に麢羊の名なきにてしるしおよそ麢羊の名の物にみえしは張輯が廣雅を以て始とすれば今傳ふる神農本經に羚羊角とある羊字はまさしく後人の加へしなり或は麢羊角は後世名醫增入の品なるべしといふ說もあれどすでに爾雅に見えたればさにはあるべからず

鞍橋ニ一本羱羊俗名山羊或名ニ野羊ニ善鬪至ㇾ死（埤雅云羱羊似ニ吳羊ニ而大角々擠善鬪至ㇾ死釋獸所ㇾ謂羱如ㇾ羊者卽此是也）又有ニ山驢ニ大如ㇾ鹿皮堪ニ靴用ニ有ニ兩角ニ々大小如ニ山羊角ニ前言其一邊有ニ蹙文ニ又疎慢者是此也陶不ㇾ識謂ニ山羊ニ誤矣二種並不ㇾ入ㇾ藥而俗人亦用ニ山驢角者ニ今用下細如ニ人指ニ長四五寸蹙文細者上南山商淅間大有今出ニ梁州直州洗州ニ亦貢ㇾ之

又引ニ本草拾遺ニ云山羊山驢羚羊三種相似醫工所ㇾ用但言市人遂令ㇾ湯丸或致ニ乖舛ニ且羚羊角有ㇾ神夜宿以ㇾ角掛ㇾ樹不ㇾ著ㇾ地但取下角彎中深銳緊小猶有ニ掛痕ニ者上卽是眞慢無ㇾ痕者非作ニ此分別ニ餘無ニ他異ニ眞角耳邊聽ㇾ之集々鳴者良陶云一角者謬也

又引ニ本草圖經ニ云羚羊角今秦隴龍蜀金商州山中皆有ㇾ之戎人多捕得來貨其形似ㇾ羊色青而大其角長一二尺有ㇾ節如ニ人手指握痕ニ又至堅勁今入ㇾ藥者皆用ニ此角ニ

又同上云今市貨者與ニ爾雅所謂羱羊陶注所謂山羊唐注所謂山驢ニ大都相似今ㇾ人相承用ㇾ之以爲ニ羱羊ニ（按羱羊ニまさに羚字に作るべし蓋し傳寫のあやまりなり）其細角長四五寸如ニ人指ニ京師極多詳ニ本草及諸家所ㇾ出此乃是眞羱羊（此羱字また羚字のあやまりなり）而世多不ㇾ用不ㇾ知ニ其所ニ以然ニ者何也

本草綱目云羚羊似ㇾ羊而青色毛粗兩角短小羱羊似ニ吳羊ニ兩角長大山驢々之身而羚之角但稍大而節疎慢耳陶氏言羚羊有ニ一角者ニ而陳氏非ㇾ之按寰宇志云安南高石山出ニ羚羊ニ一角極堅能碎ニ金剛石ニ則羚固有ニ一角者ニ矣金剛石出ニ西域ニ狀如ニ紫石英ニ百鍊不ㇾ消物莫ニ



かましゝ（爾雅所載麢羊、紹興本草所載麢羊、神羊角（舶來の物）以上三圖略之）

はじめ一年もまへつかたに紀の國の郡奉行より民どもあまたにおほせて新墾の道をきりひらく事となん我子末壽天明四年六月朔日ごろまかりて一月ばかりかの山の事つとめけるがかへり來て物がたらふをきけば其比しも山のうちにてはわた入たるものかさねきてわたいれ羽織といふものをさへに打かけても猶いと寒かりしよのつねに見なれ聞馴つる鳥などもすべてみえず云々まれ〳〵見えたるにく（羚羊）といふものこそこよなくけうある物なれまづ其大さいぬより大きにて頭にまがりたる角あり山のうちにても木の殊にはえしげりたる所をえりてすむなり木にのぼる事猿にひとしさて花にまれ何にまれ赤きものをいみじく好みて其色だに見ればこと〴〵（異事）おもはぬものなりされば杣えたちの若者などいほりに有合せたるもふせんといふ物などをひきかゝふりてをどりて見すれば友などをもひきゐて來て其色にみいりてすゞろになりつゝはて〳〵はおのれらももろともに立まじはりてをどりたはぶるゝなり寒さをばさしもいとはずたゞ暑きをいたくいとひて此夏の日蔭をさけんとて日うらなる木ぬれにのぼりてかの曲れる角を枝にうちかけてむくろは空にさがりて眠るよそめにみるだにいとすゞしげなりかの杣えたちの中のわろものどもつぶてなどものしておどろかせどもおどろかずいとよくうまいするものなりされば熊狼などにもくはれずかゝる奥山にしも年を經てすむとぞさて此羚羊てふ名は和名鈔にも見えねど其さまかましゝといふ物にいとよくおぼえたればそれかあらぬか物しり人にきゝさだむべきなり

爾雅云麢大羊（郭璞注云麢羊似レ羊而大角圓鋭好在ニ山崖間ー○按に說文には大羊の下に而細角の三字あり蓋し爾雅の原本にはしかありしによりて許愼はそれをうけて說文を注せしものなるべきを郭璞に至りては脫字本によりて漫に大角のものを以古の麢羊に擬せしならん本草綱目引には大の下に其字及び角の下に細而の二字ありこれは時珍の漫に改め作りしものなればそれを以郭注の證とはなしがたし）

說文云麢大羊而細角

證類本草引ニ集註本草ニ云羚（按羚一本作レ令）羊出ニ建平宜都諸蠻中及西域ー多ニ公角ー一角者爲レ勝角甚多節蹙々圓繞別有ニ山羊ー角極長惟一邊有レ節々亦踈大不レ入ニ藥用ー爾雅名ニ羱羊ー而羌夷云只此名ニ羚羊角ー甚能陟レ峻短角者乃是山羊爾亦未レ詳ニ其正ー（上文に有ニ山羊角ー極長といふに齟齬す）

又引ニ唐本草ニ云爾雅云羚大羊々如ニ牛大ー其角堪レ爲ニ

角ノ生ヘタル根ノ肉ヘ入タル處ヲ臼ト云フ角ヲ取リ去レバ其跡凹シテ臼ニ似テ平ナリ因テ臼ト名ク海船中コレヲ以テ油盞トシ燈ヲ點ジ水中ヲ照セバ水底透明ナリト

本草綱目啓蒙云羚羊和產ナシ角ハ舶來アリ形牛角ノ如クニシテ細長シ徑一寸許長サ一尺許直ニシテ末ハ微クソレリ色白クシテ微黃ヲ帶ブ十七節アリテ竹筍ノ皮ヲ去リタルガ如シ末二寸許ニハ節ナシ此角外二分許ハ透明ナリ內ニ大心アリ木ノ如シ雷斅ノ說ニ凡用有二神羊角一甚長有二二十四節一內有二天生木胎一ト云又本草彙言ニ其角白亮如レ玉長七八寸ト云フ此等ノ文ニ據ル時ハ舶來ノ者ヲ眞ノ羚羊角トスベシ日本皇極天皇紀及和名鈔ニ「カマシヽ」ト訓ズ今ノ「ニク」ノ事也延喜式ニモ此獸角ヲ以テ羚羊角トス今ニ至テモ藥舖ニ「ニク」ノ角ヲ和ノ羚羊角ト名ケ賣ル然ドモ穩ナラズ「ニク」ハ全身黑ク或ハ褐ヲ帶ブ羊ノ大サニシテ兩ノ角並生ズ長サ五寸許色黑クシテ內空シ本ニ橫皺多クアリテ外ニ節ナシ此獸モ夜ハ角ヲ木石ニ掛テ臥ス羚羊ノ懸二角木上一以遠レ害ト云ニ同ジキ故ニ「ニク」ヲ羚羊トス然ドモ角ノ大小形色皆異ナル時ハ別物也

舶來羚羊角ノ本ニ毛ヲ連ル者アリ淡褐色ニシテ「ニク」ノ毛色ト同ジカラズ「ニク」ノ漢名ハ未ダ詳ナラズ（零羊和產なしといふはたま〳〵考を失せしならん）

觀文獸譜云クラシヽハ大サ牝鹿ノ如ク脚高ク形狀ヨク羊ニ似タリ耳前額上ニ兩角アリ微シク彎リテ後ニ向フ長四五寸徑五六分角間一寸許色黑ク角ノ本肩縮シテ微シク橫文アッテ靈芝ノ如シ其端ハ滑ニシテ尖リ毛鹿ヨリモ長クシテ全身灰白色ニシテ間紫黑毛雜ハル四足ハ鹿ノ如ニシテ蹄ニ岐アリ尾モ短ク鹿ノ如シ肩ヨリ足ニ至ルマデ長サ二尺五寸頂ヨリ尾マデ長サ凡四尺許我邦處々山中ニ在リ角ヲ以テ樹枝ニ掛地ニツカズシテ睡ルトワガ邦多キニヨリテ或ハ鞍褥トシ又障泥トス此狀本草羚羊ノ條時珍ガ說ニ略合ス蘇頌ガ說所ノ長サ一二尺有節云々ト云者トハ別種ナラン是卽ニク也

遷宮物語（荒木田末偶）云そも〳〵大御神の大宮材とり奉る御山尾張の殿の木曾山ときの殿の大杉山とにてとり奉らせ給ふ近き御代の御さだめなりけるを大杉山はこよなくいとさく（狹）さかしく（險）つねは山人だにいゆきかよはざれば道といふもなければいつも宮材きり奉る

レ著レ地而宿晝亦如レ此而棲性身輕捷躍獨脚粘三著于巖壁山崖一而垂俱是遠レ害防レ難之備乎若ニ獵夫驅遂時（遂當作レ逐）逼レ之亦然世人用レ皮造ニ障泥一其價賤ニ於熊虎皮一以ニ其多一也采レ角入レ藥以レ肉而食謂能袪レ風強レ筋其肉味甘軟淺優ニ於鹿猪一故世以嗜食而食謂羚羊身輕能飛懸レ角棲レ木其態比ニ禽類一以無ニ穢忌一最詣ニ神祠一亦無レ害然本邦有ニ四足之穢一而不レ可レ犯レ之若レ此之事可レ尋ニ祝巫之家一予未レ詳ニ其理一爾

又云今本邦所ニ常用一羚羊角有ニ二種一一者華舶載來而販者陶弘景言角多レ節蹙々圓繞蘇頌言其角長一二尺有レ節如ニ人手指握痕一又堅勁即若レ此者而未レ知ニ其一角二角之分一又李時珍言碎ニ金剛佛骨一者尙未レ知レ之今本邦所レ用者陳藏器言羚羊有レ神夜宿防レ患以レ角掛レ樹不レ著レ地但角彎中深銳緊小有ニ掛痕一者爲レ眞李時珍言似レ羊而青色毛粗兩角短小此即眞羚羊而本邦加毛志加之角也

和漢三才圖會云按䴥羊似ニ羊及鹿一而灰青色腹白微黃眼略大也於ニ吉野山中一捕レ之畜養而不レ食ニ穀肉等一未レ知下常所ニ好食一者上試投ニ諸草及菓子一止食ニ榧葉竹嫩葉薊葉一而不ニ多食一故難レ育其屎亦如ニ鹿屎一

大和本草云羚羊深山ニアリ角ハマガレリ山中ノ高キ木ノ枝高キガケノ岩カドニ角ヲカケテネムル地ニフサズ災ヲオソレテ用心ノタメナリト云サレドモコレヲヨク捕ル犬アリト云䴥羊肉ハ鹿肉ノ如シ食スベシ金剛石及獏骨甚ダ堅剛ニシテイカナル堅キ物ニアテテウテドモクダクルト云事ナシ唐ノ高祖ノ時是ヲ佛骨ト稱シ諸ノ堅キ物ヲ打クダキテ愚俗ヲタブラカス者アリシニ傳奕ト云シ人其子ニ命ジテ羚羊角ヲ以テウタシム佛骨ト稱セシモノタチマチクダク此事隋唐嘉話唐書通鑑本艸ニ見エタリ

用藥須知云羚羊角和漢共ニアリ漢ハアメ色ニ黑色ヲ帶ビ處々ニ竹鞭ノ如ク握タルヤウナル跡アリ羚羊懸レ角ソノ跡ナリ和ハ黑シテ中虛ニ圓クシテサキ尖リ小犢ノ角ニ似テ薄シ此者種類アルニ似タリ然レドモ樹上ニ懸レ角モノハ皆羚羊ナリ形狀ノ異ニ不レ可レ拘功能モ亦相似タリ

千金方藥註云靈羊角漢和俱ニアリ漢ハ白色ニシテ長ク內實ス眞ニ非ジ和ハ黑色短シテ內空本ニ近キ處ニ皺アリ諸國深山中ニアリ弘景ガ蹙々ト云ヘルモノ和產ニ合ヘリ本邦ニテ角ヲ貯ヘレバ雷ヲ除クト云ヘリ

説は千金方藥注にみえその角をとりたる跡の凹なる所を以て油盞とすれば水中透明なるよし同じ書に出たり或は此皮を以て障泥に作りし事は本朝食鑑に載せ座褥とせし事は本草綱目に載たり然るにかまかも等の名による時は皇朝にてこれを座褥にせしは古よりの事也又唐本草に其角堪為鞍橋といひ埤雅には以角為馬排沫特善といへりされども此角は其長さ一尺許のものにしてかもしかにはあらず

日本書紀皇極紀云二年九月戊午蘇我臣入鹿獨謀將廢上宮王等而立古人大兄為天皇于時有童謠曰伊波能杯爾古佐屢渠梅野俱渠梅多爾母多礙底騰裒囉栖歌麻之々能烏膩

又同上云時人説前謠之應曰云々以渠梅柁儒母陀礙底騰裒羅栖柯麻之々能鳴膩而喩山背王之頭髮斑雜毛似山羊

延喜式典藥寮云諸國進年料雜藥駿河國十七種云々羚羊角四具

又同上云飛驒國九種云々羚羊角三十具

又同上云出羽國二種云々羚羊角四十具

又同上云越中國十五種云々羚羊角四具

又同上云越後國七種云々零羊角三十具

本草和名云零羊角仁諝音義正作羚　和名加末之乃都乃

和名類聚鈔引爾雅注云麢羊力丁反或作羚和名加萬之々大於羊而大角者也

相國寺堂供養記云路次行列室町南行云々二番一色右馬頭源滿範馬佐目鞍黄覆輪金具足上帶引貫羚羊

異名製劑記云羚羊角カモシヽノ角也サメニテオロシ粉藥ニシテ藥中ニ入ヨ研リメヨリ風ノヒカヌヤウニシテ置ベシ

本艸辨疑云羚羊唐和ノ二種アリ唐ハ色薄白ク長サ尺餘ニシテ握タルヤウニ節アリテ末ニ少シ節ナシ和ハ色黑ク曲リテ長サ四五寸細ク節アリ「カモシカ」トモ「ニク」トモ云者ノ角也角ヲ以テ木石ニカケテ中ニサガリテ伏者也蘇敬ノ説今唐ヨリ來ル者ニ合ズ是ヲ羚羊也トハ言ズ藏器ノ説能和ノ「ニク」ニ合ズ又本草ノ諸説ヲ按ズルニ今所渡ノ唐ハ角直ニシテ掛木ベキ形ニ非ズ大ニ誤也和ノ「カモシカ」ハ形能本草ニ合テ然モ木ニ掛テ臥者也決シテ和ヲ眞トシ可用

本朝食鑑云麢羊處々山中有之狀似羊而青色腹白帶微黃毛粗兩角短小彎曲深銳夜以角懸樹枝不

古今要覽稿卷第五百三十三

●禽獸部

かましゝ　かもしか　麢羊

かましゝ一名かもしゝ一名かもしか一名くらしゝ一名あをしゝ一名かべとり一名かべ一名にく漢名は麢一名麢羊一名大羊一名羱羊といふ其狀鹿に似て色蒼黑また頗る羊に似て羊よりも大なり腹は色白く微しく黃を帶び毛はすべて長し足も尾もまた鹿に似て角は額上に二つ相並び微しく彎りて後に向ひ長さ四五寸本に橫文ありて色黑し許愼のいはゆる大羊細角(說文)蘇敬のいはゆる今用下細如二人指一長四五寸蹙文細者(唐本草上)といふこれ也此種まれに一角の者あるよし遠江國山住權現の神主山住陸奧守にきけり且いふ此類は常の鹿のごとく聲を立ては鳴ずたゞ砂々(シャッシャ)といふよしこれ和漢の諸家本草に載せざる處也又一種角の長さ凡一尺許にて色白く微しく黃をおび節極めて多く狀竹鞭に似て疎大なるものありこれ吳舶載來る處の羚羊角にして郭璞のいはゆる麢似レ羊而大角圓銳(爾雅注)弘景のいはゆる兩角多節蹙々圓繞(集注本草)及び雷公のいはゆる神羊角長有二二十四節一と(證類本草)いふこれより此種また一角のものあり弘景のいはゆる羚羊一角者爲レ勝(同上)寰宇記に安南出二羚羊一一角極堅能碎二金剛石一と(本草綱目引)いふこれ也されど唐の時に貘骨僞充二佛牙一物亦不レ能レ破以二羚羊角一擊レ之卽碎と(同上)いひしは一角のものなるべきか兩角のものなるべきかその實をしらずかゝれば麢羊と稱するもの古より二種ありされども藥用に供するには說文及び唐本草に從ひてかもしかの角を以てよろしとす故に本草拾遺に羚羊角有レ神夜宿以レ角掛レ樹不レ著レ地といへるはこれかもしかに的當のものなりと本草辨疑本朝食鑑等に見えたりいはゆる一種の角の長さ一尺許のものは絕えて掛痕なければ必ず以レ角掛レ樹しものにはあらず扨羚羊の毛の斑雜なるを以てこれを山背王の頭髮にたとへしは日本紀に見えその角を以て一色右馬頭の金具足の上帶に引貫せしは相國寺堂供養記に見えまた駿河飛驒出羽越中越後より此角を貢せし事延喜式に見えたり或は羚羊角を貯おく時は雷を避るといふ俗

○釋名

さいのこま 毛詩品物圖攷觀文獸譜○さいのこまは京師の俗語なりといへり小野蘭山の説に觀場にてかく名付てみせしよし

らしやけん 江郡方言、此即羅紗犬の意也

綿羊 桂海獸志本草綱目○此毛柔軟にして綿の如し故に名づく按に綿羊の聲は鷲に似て綿々（メヘンメヘン）といふに似たりみづからその名をよぶも奇なる事なり

無角白大羊 本草衍義の名義字の如し

正誤

本草綱目云夏羊謂ニ之綿羊一 按に綿羊は夏羊の一種角なきものにて蘇頌のいはゆる羖羊亦謂ニ之羖䍽羊一といへるは即眞の夏羊なり爾雅に所レ謂夏羊牡曰レ羖一言以て證とすべし然るを時珍は綿羊のみを以て夏羊としさらに羖羊の夏羊たる事をしらざりしは疏漏也

和訓栞云野牛と稱する物は綿羊にて蠻種也今海島に繁殖せり 按に野牛は角ありて綿羊の角なきはその性なり然るを今混同して一種とせしは誤なり

千金方樂注云羊種類多シ日本へ來スモノハ綿羊吳羊一名サイノコマノミ 按に綿吳の二字まさに其處を易ふべし蓋し傳寫の誤にやされどもやぎは夏羊にして吳羊にはあらず

編修兼校正　岡村尙謙平遜
　　　　　　伊庭熊作源秀正
校正兼鈔錄　橋本太刀允藤原好春
校正兼淨寫　小林好太郎源直溫
校正兼圖畫　屋代次郎源通賢
編修兼校正　池野貞一郎源好謙

編修兼圖畫　志村愛助平知孝
校正兼淨寫　大河戸晋平藤原儀成
校正兼鈔錄　榊原猪右衛門源長行
編修兼圖畫　岩崎源三源常正
總　　判　屋代太郎源弘賢

るも扁なるもありまた呉羊と同じく後へ向ふもあればよこにわかれて牛角の如きもあり一種眼邊及び四脚共に黑色のものありこれは百三四十頭のうちにてたゞ一頭なれば奇品なり今此毛をかりて羅哆絨（ラシヤ）を製するに舶來のものに異ならずその毛を採には四足を木材に結付て刈といへり扨觀文獸譜にこれを餌するに豆葉を以てする事馬の如しとあれども今は大麥を煮熟して食せしむるは正に餌畜の法を得たるものなるべし又海外には種々の綿羊ありといへ共淸舶の皇國に載來りしはたゞ此一種也

觀文獸譜云官ニ養フ所ヲ親ク觀ルニ大サ牝鹿ノ如ニシテ頭小ク身大ナリ毛差長ク其色白ニシテ黃ヲ帶中ニ微シク黑駁ナル者モアリ眼中及口ノ邊淡紅ニシテサメ馬ノ如シ又眼邊黑キモアリ角ナシ耳大ニシテ垂近ヅケバ臭氣アリコレヲ羊羶ト云極メテ紙ヲ好ム其毛ヲ採テ羅紗ヲ織ヲ見ニ舶來ニ違フ事ナシ蹄ハワレテ鹿ノ如シ其糞黑シテ圓ナリ兎屎ニ似テ差大ナリ逐年蕃殖スト云餌ニ豆葉ヲ以テスル事馬ノ如シト云ヘリ又予ニ綿羊子皮ヲ贈ル者アリ甚柔密ニシテ綿ノ如ク毛悉卷ケリ

本草綱目啓蒙云一種綿羊今舶來アリソノ毛極メテ細クシテ長シ天鵞絨ヲ織リ哆羅絨ヲ製スベシ唐山ニテハ母羊ノ毛ヲ以テ毛羶ニ作ルト云桂海獸志云綿羊出ニ邕州溪洞及諸蠻與ニ朔方ニ羊不レ異

本草綱目云生ニ秦晉ニ者爲ニ夏羊ニ頭小身大而毛長土人二歲而剪ニ其毛ニ以爲ニ羶物ニ謂ニ之綿羊ニ

天中記引ニ瀛涯勝覽ニ云阿丹國綿羊白毛無レ角於ニ角處ニ有ニ兩搭圓黑ニ甚異其頂下如ニ黃牛袋ニ毛短如レ犬尾大如レ盤忽魯謨斯國有ニ大尾綿羊ニ重七八十斤其尾闊一尺餘拖レ地重二十斤按に大尾綿羊は一統志にいはゆる羲羊と一物なるべきか尙考べし

さいのこま圖（一種黑の駮 物圖略之）



南史云江東謂ニ羖羊角一爲ニ皂莢一
丹房鏡原云羖羊角縮レ賀々錫也
天中記引ニ膳夫錄一云羊有ニ二種一不レ可レ食毛長而黒壯者曰ニ骨攊一白而有レ角者曰ニ古羊一皆羶臭發レ病羊之大者不レ過ニ五十斤一奚中所レ産者百餘斤

〇釋名

むくひつじ 多識篇○むくはむく犬のむくと同じくむくけのけを省きしなり

やぎ 西遊記觀文獸譜○名義詳ならず

むくけひつじ 觀文獸譜○むくけはその毛の長密なるをいふ

やぎう 長崎聞見錄○按にやぎうは聞見錄に野牛の字を用ひたり名義詳ならずやぎをのべて野牛の字を書たるにややぎうが本にてやぎは下略にや

夏羊 爾雅○按に夏羊は呉羊に對していふ詩周頌に我求ニ懿德一肆ニ于時夏一といへる注に夏中國也といへり

羖 爾雅説文○按に説文に羖从レ羊殳聲とみえたれどもその名義に至りてはいまだ詳ならず

羖羊 神農本經廣雅

羖攊羊 玉篇本草衍義

羭 爾雅説文

黒羖羊 爾雅郭璞注

黒羖羊方 千金

骨攊 天中記引ニ膳夫錄一

古羊 同上○按に古羊は粘羊或は牯羊の誤りなるべしと思はるれども格致鏡原引るも同じく古羊なれば今またあらためず

青羖羊 證類本草引ニ食療方一

羖羊角 神農本經肘後方

皂莢 南史○皂莢はその狀相似たるをいふ

正誤

博物志云羊而不角曰ニ羖羊一 按に牡羊角ありて牝羊角なし故に説文に夏羊牡曰レ羖といひ神農本經にも羖羊角の目あり然るを今不角のものを以て羖羊となすは誤なり又詩小雅に由レ醉之言俾レ出ニ童羖一といへるは必ず世にこれなきものを設けなしていひしにても其義は明らけし

玉篇云羖公戸切粘俗 按に説文に羖从レ羊殳聲また殳鳥之短羽几々也讀若レ殊とみへたれば羖は古聲市朱切なるべきを顧野王以下諸家並に公戸切とせしは近聲にして其實は訛聲なりまた俗に粘に作れるはその訛聲に从びて後に造りし字なるを以て爾雅説文等に粘字は見えず又髀股の股字も説文に从レ肉殳聲とみえたればこれも古聲市朱切なるは明らけし扨粘を粘に作れるは廣雅を以て始めとしまた日華本草にもみえたりされども廣雅に呉羊牡一歳曰ニ粘羜一といひしによれば粘は即呉羊にして夏羊の名にはあらず

朱舜水云やぎは山羊なり 按にやぎは夏羊にて呉羊よりは臭氣甚しきもの也其角も彎曲して短く且節なきものなれば山羊角の極めて長く一邊に節あるものとは別種也舜水は明の亂を避て歸化の人なれどもその説信ずべからざる事多し

さいのこま 綿羊

さいのこま一名らしやけんは漢名を綿羊といひ其大なるものを無角白大羊といふこれまた夏羊の一種也今官苑に蕃育せしは凡百三四十頭もありそのうちにて大なるは牝鹿の如く小なるは犬の如しすべて頭小さくして身大なり毛至て細密にして長さ二寸許もありその年を經ざるものは色潔白にして年を經るものはやゝ褐色を帯たり又黒駁のものあり眼邊及び口鼻並に淡紅色にて口小さく鼻低し喉下より胸に至りて長鬚あるは呉羊とおなじ耳は横に垂て前に向ふといへ共後に向たるもあり牝牡共に角なきは常なれどもたまたま角を生ずるものありされば其百餘のうちにて角あるものは僅に三四頭に過ぎずその角に圓な

く人に馴て食ふには忍びざるもの也
西遊記云長崎にたま〳〵やぎといふ獸ありその形羊に似て色黒く毛ながきもの也薩州鹿兒島にもこれあり隅州の內にはやぎの牧ありて多く育せりと云何の用になすものにやしらず打見たる處は唐めきておもしろきもの也
觀文獸譜云ヤギハ朱舜水山羊ニ充多紀家養フ所ノ者ヲ觀ニ全身白色ニシテ長毛角二ッ彎曲シテ背ニ向フ尖頂ニ著眼邊及鼻邊淡江ヲ帶脚鹿ノ如ニシテコレニ近ヅクニ臭氣アリ肩ヨリ蹄ニ至マデ二尺許尾短シ好デ紙ヲ食フ
又云阿蘭陀ヤギハ松山侯ノ寫眞ヲミルニ其狀ヤギニ似テ全身ノ毛甚長シテ垂頷毛亦垂テ眼ヲ覆フ角彎曲シテ後ニ向フ今按ニ是俗ニムクケ羊ト稱スル者ニシテ本草ニ所謂多レ毛曰ニ羖羺一モノコレナラン
又云朝鮮ヤギハ松山侯ノ寫眞ヲ觀ルニ毛色形狀ヤギニ似テ黒斑アリ角少ク曲リテ前ニ向フ一圖毛長ク角後ニ向フ者アリ今ヤギト稱スル者ニ違フ事ナシ恐ラクハ同物ナラン
證類本草引ニ唐本草一云羖羊角以ニ青羝一爲レ佳餘不レ入ニ藥用一也
又引ニ本草圖經一云羖羊亦有ニ褐色黒白色者一毛長尺餘亦謂ニ之羖羺羊一北人引ニ大羊一以ニ此羊一爲ニ羣首一

むくひつじ圖



本草衍義云羖羊角出ニ陝西一河東謂ニ之羖𦍩羊一尤很健毛最長而厚此羊可レ入レ藥
呂氏春秋云百里奚未レ遇レ時虢亡虞飯ニ牛于秦一傳鬻以ニ五羖羊之皮一公孫枝得獻ニ諸繆公一繆公用レ之謀無レ不レ當

古今要覽稿卷第五百三十二

●禽獸部

むくひつじ　やぎ　夏羊

むくひつじ一名むくげひつじ一名やきうは漢名を夏羊といひその牡を羖一名羊羖一名羖攊羊其牝を羭その黑色なるを黑羖攊一名黑羖羊一名骨攊白色なるを古羊青色なるを青羖羊又その角を羖羊角一名皂莢といふ先年江都觀場時にこれありしものは所謂白色のものにて今肥前長崎に多し其狀犬に三倍して家猪よりは少さし漢客蠻人ともに日用の食品なるによりて土人これを稻佐立山邊に飼をきて屠るよし（長崎聞見錄）其毛長く角は彎曲して後にむかひ眼旁及び鼻邊淡紅を帶て臭氣あり（觀文獸譜）此卽本草圖經に所謂羖羊白色のものにて膳夫錄にいはゆる古羊なり一種朝鮮やぎありその毛色形狀すべて常尋のやぎに似て黑斑あり角少して彎曲して前に向ふを異なりとす（同上）此卽瀛涯勝覽に鬪羊頗似ニ綿羊一角彎曲向レ前上帶ニ小鐵牌一と記（天中記引）いへる類なるべし又阿蘭陀やぎあり毛至て長く額毛垂て眼を覆ひ角は尋常のやぎに同じ（觀文獸譜）此卽本草圖經にいはゆる毛長尺餘のものなるべし又全身黑色のものは長崎及び薩摩大隅等に多しと（西遊記）いへりさて今長崎にあるはすべて白色のものなれども橘春暉が見しは卽郭璞注爾雅にいはゆる黑羖攊にして膳夫錄に所謂骨攊なりまた背のみ黑くして其餘は白色のものあり此卽紹興本草に圖する處の羖羊也これを證類本草には全身白黑斑文のものに圖すれ共恐らくは傳寫の誤りならん

日本後紀（嵯峨天皇紀）弘仁十一年新羅人季長行等進ニ羖攊羊二一

千金方樂注云羖羊角形水牛角似テ橢形長七八寸中空ニシテ黃灰色ナリ青藤山人路史云扶南國金剛能切レ玉扣以ニ羖角一則判ト云ヘリ

長崎聞見錄云野牛は唐人蠻人食料とするなり稻佐立山邊に飼をきて唐人蠻人にうる事也其かたち犬に三倍すぶたに比すれば甚小きものなり味ひもまたぶたに及ばずしかれどもいたつて溫物なれば嗜もの多きをもつてぶたよりも高價なり毛色はみな白色なりよ

は則觳觫す羊の色は白し雜色有といへども白が多し秋陰の殺氣に近きが故に死を聞ときは則懼れず凡草木牛噉(クラフ)を經るの餘は必重茂る羊噉を經るの餘は必ず悴稿(シホミカル)る諺にこれあり曰牛食は澆が如く羊食は燒が如く信矣是蓋生殺の氣然ることを致せりこの說孟子の一章を注すべし孟子梁惠王篇に齊宣王羊をもて牛に易よといひし段を按ずるに王の意小をもて大に易るにあらず又牛を見て未だ羊を見ざる故にあらず牛は死を聞ていたく懼るゝが爲に忍びず故にいふ不㆑忍㆓其觳觫若㆔無㆑罪而就㆓死地㆒故以㆑羊易㆑之也これ羊は死を聞て懼ざるものなれば牛に易よといひし也もししからずば豕もて牛に易とも妨なけんさはれ孟子は牛と羊の性を說かず只いふ見㆑牛未㆑見㆑羊也君子之於㆓禽獸㆒也見㆓其生㆒不㆑忍㆑見㆓其死㆒聞㆓其聲㆒不㆑忍㆑食㆓其肉㆒是以君子遠㆓庖厨㆒也これ仁者の言所㆑謂その君をして堯舜になすもの也嗚呼なる所爲なれど童蒙の爲に注しつ志村知孝曰此說童蒙の爲に注しつといへ共奇をこのめる說なり所㆑謂宣王の以㆑羊易㆑牛といひしを孟子のいはゆる以㆑小易㆑大見㆑牛不㆑見㆑羊といへる意にして牛の性は死を聞ていたくおそるゝが爲に殺に忍びず羊の性は死を聞ておそれざるものなれば牛に易よといひしにはあるべからず王若隱㆓其無㆑罪而就㆓死地㆒則牛羊何擇焉といへるにて其意明らけし宣王もし牛は死を恐れ羊は死をこのむ故にかへよといはれしならばそのよしをとかふべきに其說なきをかくいはゞ童蒙をして却て迷ひを生ぜしむべきにや

牡也吳羊牡羒故注者以羒爲吳羊白羝廣韻亦云羒白羝羊也据廣雅急就篇注廣韻並以羝指謂吳羊据爾雅說文廣雅並以羝指謂夏羊（廣雅吳羊羖羊對稱）匈奴宜牧羖而云牧羝均之爲牡故羝羖可互通是以廣雅亦謂吳羊牡一歲爲牸羜而易大壯釋文亦遂以羖釋羝也又按小雅賓之初筵篇由醉之言俾出童羖毛傳云羖羊不童也鄭箋云羖羊之性牝牡有角則羖名已非牝者所得專又大雅抑之詩云彼童而角鄭箋云童羊譬皇后也而角者喩與政事有所害也以童羊喩婦人是以無角者爲牝彼童而角云者猶牝雞之晨之云也据小雅箋則羖羊有牡（按童羖猶言羝乳故傳云羖羊不童謂無牝也箋兼牝言有角蓋望文立義故與傳異亦與諸書之說不同）据大雅箋則羖羊無牝安得曰夏羊牝羖乎凡此皆徵之羣經雅記而斷牝牡二字後人轉寫易於互譌也余更適屠羊之肆而問之其人曰綿羊牡曰羝羯之則曰羖（一切經音義別譯阿含經牂羖注云羖羺羯也檢字書無羺字疑爲羖之譌羖同羝謂羖乃羝之羯者也可證屠羊者世俗流傳之語）牡者多有角亦間有無角者百中之數頭耳其牝多無角亦間有有角者亦百中之數頭耳然則有角亦不能如牡者之角大也夫羖之爲牡也考之於古既爲疏通而證明之及詢之今之屠羊者復無異詞牡羖之說定則牝羭之說亦從之而定然羭之爲牝而爾雅之牝牡互譌又確有其左證也列子天瑞篇老羭之爲猨張湛注羭爲牝羊黄公紹韻會擧要之引說文也雖仍轉寫之譌曰夏羊牡曰羭而其引爾雅釋獸則曰夏羊牝羭牡羖此宋人之所引者也吳元滿六書正義亦引爾雅曰夏羊牝羭牡羖此明人之所引者也玆非爾雅今本互譌之確證與又黄氏於羖字則引說文曰羊牡曰羖是說文牡字之不譌又非孤證牡羖不譌則牡羭之爲譌尤可互證而直改之乃今之校說文者不改牡羭之譌專信爾雅互譌之本而反輒改牡羖之不譌由其讀書不能旁穿交通是以不能別黑白而定尊也（又云焦先祝䱷歌見高士傳魏代吳有間隱士焦先先不應譯歌曰祝䱷祝䱷非魚非肉更相追逐本爲殺羺羊更殺羖羺後魏軍敗人推其意羺羊指吳羖羺指魏也此可爲吳羊羺夏羊羖之證）岡村尙謙曰此說極て是なりされども爾雅に鹿牡麚牝麀麋牡麔牝麎等の文例によるにいづれも牡はさきにありて牝は後なればもとより牡牝の二字互に譌りしにはあらずされば羭羖の字まさにその處を易へしといはゞ可なり然るを程瑶田の牝牡轉寫互譌といひしはこれ吳元滿が六書正義に引所の誤りをうけしものなれば實に千慮の一失なり

説文云羍小羊也　説文注云羊當作羔字之誤也羜羍皆曰羔羍又小於羔是初生羔也薛綜答韋昭云羊子初生名達小名羔未成羊曰羜大曰羊長幼之異名初學記引作七月生羔也藝文類聚引七月生羊也與陸德明孔穎達所據不同似未可信

又云羒牡羊也　説文注云各本作牂羊誤今依初學記正

又云羯羊羖犗也　説文注云羊羖當作羖羊廣雅曰羖羊犗曰羯牛部云犗者騬羊也

玉篇云羥口莖切　岡村尙謙曰説文に羥从羊巠聲と見えたり巠字は从川在一下一地也壬省聲と（壬字篆文𡈼に作る壬癸の壬字と相似て異なり）みえたれば其讀まさに呈と一様なるを顧野王以下漫に工字を以て其聲を取りて口莖切とせしはその工字はもと壬字の省文なる事をしらざるによりて也また經徑等を以て古丁切古定切とせしも共に呈の轉聲なり凡經徑等の古聲並に呈の如くなるは詩にいふ魴魚赬尾の赬字の正文は卽經字なるにても其義は明らけし又聖賢の聖字の如きも説文に从耳呈聲とみえたればこれもその聲經輕と一様なるを顧野王以下舒政切とせしはこれまた呈の轉聲なり然りといへ共今河柳を檉（呈聲）といひまてを竹蟶（聲同上）といへるはたま〳〵古聲の後世に殘れるなりなを委しき事は小學部にみえたり

又羔云古刀切　按に羔篆文羙に作る説文云羔从羊照省聲とこれによるに羔讀桃の如し火部云照从火昭聲日部云昭从日召聲刀部云召从口刀聲以て證すべし然れば玉篇にいはゆる古刀切は卽刀の轉聲にして古聲にはあらず

烹雜記云牛の性はその死を聞ときはいたくおそるゝもの也又羊の性はその死を聞といへ共あへて懼れざるもの也といふ宋の王達が明文あり蠡海集云牛と羊と共に丑未の位に居れり牛の色は蒼し雜色ありといへども蒼が多し春陽の生氣に近きが故に死を聞とき

羊未レ成爲二旋子一何答曰按呂氏字林羴(音選)未レ晬羊也今言レ旋者語訛耳當レ言二羴子一也　⿰羊爭 玉篇○音爭と注したり　羜 詩爾雅○說文云羜从レ羊宁聲讀若レ煮　⿱敄羊 說文○从羊敄聲讀若レ霧　⿰羊兆 說文(⿰羊兆从レ羊兆聲讀若三春秋盟二于洮一　羒 爾雅說文玉篇○說文云羒从レ羊分聲　白羒 郭璞注爾雅○羒字本に羝に作る　白石道人 事物紺珠

○神仙傳云皇初平年十五家使レ牧レ羊有二道士一見二其良謹一便將至二金華山石室中一四十餘年忽然不二復念一レ家其兄初起行索二初平一歷年不レ得後見三市中有二道士一乃問レ之道士曰金華山中有二牧羊兒一姓皇字初平兄乃隨二道士一與二初平一相見語畢問羊何在在二山東一兄往視但見二白石一不レ見レ羊平曰羊在耳兄自不レ見平乃往之叱レ之曰羊起二於是一白石皆起成レ羊數萬頭これ白石道人の名の原づくところなり　羖 本草綱目○白曰レ羖と見えたり　羝 詩○說文云羝从レ羊氐聲　羝羊 易○按に說文に牴觸也また玉篇云牴觸也或作レ觝とこれによるに羝はその角を以て牴觸するによりて名づくる所即牡羊なり故に易に羝羊觸レ藩羸二其角一ともみえたり　牂 爾雅說文玉篇○說文云牂从レ羊爿聲　牂羊 詩　⿰羊字 篇海本草綱目○此即字乳の義なり　⿰羊字⿰羊兆 廣雅　⿰羊尃 同上○音博とみえたり　奮 爾雅○按に爾雅云雞絕有レ力奮又云雞絕有レ力奮郭璞注云諸物有レ氣力多者無レ不二健自奮迅一故皆以名云刑昺疏云郭云皆以名云者并二雞也羊也雞也一釋レ之也　觟 說文○牝牂羊生レ角者也从レ角圭聲　羷 爾雅○按に說文羷字なし玉篇に羷力冉切羊名とみえしはその義爾雅と異なり　觤 同上○說文云羊角不レ齊也从レ角危聲　青羊 玄中記

青鳥 述異記○古人說羊又名二青鳥一とみえたれども青鳥はもと青羊の名なるべし博物志に羊而不レ角呼二羖羊二一名二青鳥一といへるは誤れるにや　紅羊 潛確類書淵鑑類函　烏羊 集注本草　黃羊 格致鏡原引二道書一○按に本草綱目にいはゆる黃羊は即羳羊の一名にてこれとは同名異物なり　墮耳羊 本草綱目○此羊耳甚小西人謂二之墮耳一とみえたり墮は即墮の俗字也　五色羊 南越志　花羊 桂海獸志格古要論○花は即花猪の花と同じく黑白斑文のものをいふ

乳羊 桂海獸志○乳は即肪をさしていふ　蚊羊 博物志天中記　封羊 [illegible]州異物志○封は背肉の高く起るをいふ　驢羊 廣志○驢は其形相似たるをいふ　龍羊 益州方物志　淫羊 博物志　潛羊 典籍便覽

洮羊 本草綱目○洮は地名也　艾祁羊 嘉定縣志○艾祁も地名なり　胡羊 天中記事林廣記○胡もまた地名にて胡羯の胡にあらず　羺羦 玉篇○按に羺羦集注本草胡羺に作る本草綱目同じ　大尾羊 廣志西陽雜俎

羯 事物紺珠○按に廣雅に羖羊犗曰レ羯これと同名異物なり　靈羊 大明一統志天中記　壠種羊 使西記

地生羊 淵頴集　墳羊 國語家語○墳或は羵に作る玉篇云羵扶云切雌雄未レ成也

正誤

爾雅云夏羊牡羭牝羖 通藝錄云羊有二吳羊夏羊之別一(本草綱目云生二江南一者爲二吳羊一生二秦晉一者爲二夏羊)爾雅釋獸羊牡羒牝牂夏羊牡羭牝羖注謂レ羒爲二吳羊白羝一(廣雅亦稱二牂羝一爲二吳羊一)然則羭羖夏羊羒牂吳羊也云牡羭牝羖疑牝牡二字轉寫互譌益牝羭牡羖也此不レ知レ譌レ自二何時一自レ有二此譌一而字書韻書紛然無レ所二適從一矣然諸書雜出中猶可レ尋二其端緒一說文夏羊牡曰レ羖(說文又以二夏羊牡一曰レ羭此牡字的是牝字之譌)又曰羯羊羖犗也(廣雅曰吳羊犗曰レ羯羖羊犗曰レ羯急就篇注羖之犗者爲レ羯)去レ勢曰レ犗謂取二牡羊之少而名レ羖者一去二其勢一之謂レ羯也(六書故云凡畜奄レ之絕二其字尾一則易レ肥也牛曰レ犗馬曰レ騬羊曰レ羯豕曰レ豶一六書正義云牡羊羯牝羊羠)廣韻云羖羺羊(一切經音義七佛神呪經羖羺注引三三蒼一云亦羯也)又引二說文一夏羊牡曰レ羖(古今韻略羊牡曰レ羖)廣雅云吳羊牡一歲曰二牯羖一(說文⿰羊兆未レ卒レ歲也)三歲曰レ羝牝一歲曰二牸⿰羊兆一(篇海牸牝羊也)三歲曰レ牂(李時珍曰牡羊曰レ羖曰レ羝牝羊曰レ牸曰レ牂說本二廣雅一)按于祿字書牯通レ羖今牯與レ牸對牸有二孳生之義一故爲レ牝(史記平準書乘字牝又曰畜牸馬歲課息)以レ牸對レ羖羖之爲レ牡何疑戴侗六書故云羖牡羊也牡牛曰二羖牛一猶二羖羊亦曰二牡羊一也周伯琦六書正譌曰羖牡羊也此皆謂二羖爲二牡竝鑿々言レ之易大壯羝羊觸レ藩陸氏釋文張曰羝羖羊也以二羖釋レ羝羝牡羊羖亦牡羊矣羝之爲二牡羊一也漢書蘇武傳匈奴徙二武北海上無レ人處一使レ牧レ羝羝乳乃得レ歸注者曰羝牡羊不レ當二產乳一故設二此言一示レ絕二其事一詩大雅取レ羝以軷傳云羝羊牡羊也說文亦云羝牡羊也急就篇注羝牂羊之牡也吳羊牝曰レ牂云牂羊之牡者猶レ云二吳羊之

一棵氈根數十皴、盤中猶更有二紅鱗一、早知文字多二辛
苦一、悔不三當初學レ治レ銀、

文天祥詩集

詠羊

長髯主簿有二佳名一、墳首柔毛似二雪明一、牽引駕レ車如二衛
玠一、叱教起レ石羨二初平一、出レ郊不レ失成二君義一、跪乳能知
報レ母情、千載匈奴多二牧養一、堅持二苦節一漢蘇卿、

新勅撰和歌集卷第十八雜歌三

題しらず

程もなくひま行駒をみても猶
あはれ羊のあゆみをそおもふ　源有房朝臣

新撰六帖題和歌第一帖

けふり

もえつゝく香のけふりの時うつり
ひつしのあゆみ今日も程なし　右大辨入道光俊

○釋名

ひつじ日本紀傍訓和名類聚鈔○和訓栞云未の時は日の西に旋る辻
也といへり字書拾遺に午の時過んひつじになるほどにとみ
えたるが如し十二生肖の内羊はもと我國になきものなれば十二辰の
本訓なるべし倘齒會記につゝしにひさつくひつしの初といへるは羊
躑躅の名をもて枕詞に用ひたる也と今按に日本釋名にひつじの時は
日の天にのぼりて西へさがるつじ也日本にもとよりひつじなし後代
にもろこしよりわたりし時十二支の未の時の意を以て訓とせりとい
へるは蓋し谷川士清のもとづきし所なるべし凡十二辰に生物を配

當せしは王充論衡に初てみえたれども淮南子に山中未日稱二主人一者
羊也といひ莊子に未二嘗爲レ牧而羊生二於奥一といへるを釋文に西南隅
未地といへれば羊を以て未　羊詩周禮呂氏春秋禮記爾雅○說文云
に配當せしも其由來ふるし　羊祥也从レ𦍌象二頭角足尾之形一孔
子曰牛羊之字以レ形擧也又春秋繁露に羔有レ角而不レ任設レ備而不レ用
類二好レ仁者一執レ之不レ鳴殺レ之不レ啼類二死レ義者一羔飮二其母一必跪而受
レ之類二知レ禮者一故　羥說文玉篇○說文云　⿱執羊同上○⿱執羊羊名从レ
羊之爲レ言猶レ祥與　羥羊名从レ羊巠聲　羊執聲汝南平輿有二
⿱執羊亭一讀　⿱此羊同上○⿱此羊羊夂羴皮可三以割二桼一从レ羊此聲臣鉉曰言皮
若レ晉　利也また本草綱目には羊出二西北地一といへり
羜玉篇○羜音預羊　羬同上○羬音嚴羊　⿰羊蜀同上○⿰羊蜀音獨羊　⿰羊皆
也と見えたり　也と見えたり　也と見えたり
同上○⿰羊皆開楷切羊也按に爾雅に羊六尺爲レ羬といひて別に形狀は載
ざれども山海經には狀如レ羊而馬尾曰レ羬と見えたれば以上單字の數
名もそれ〴〵に毛色形狀の違ひあるによるか或は處々の方言俗稱な
どにて其名を異にせしものなるべけれどもその詳なることはいまだ
考え　柔毛禮記○此毛極めて　吳羊廣雅郭璞注爾雅○本草綱目
す　柔軟故に名づく　云生二江南一者名二吳羊一是卽
夏羊の　主人抱朴　羶根通雅○仇池筆記云王中令レ賦二蒸豚一詩者
反對也　子　把羶根來比並羶根自合喫レ藤條注羶根羊
也　卷婁仇池筆記○羶根亦名二卷婁一莊子謂レ舜　獨笋子事物紺
爲二卷婁一以三其有二羶行一也とみえたり　珠李
柄瑀家稱レ羊爲二獨　羶羅茶類書纂要○此卽羶根
笋子一と見えたり　及び獨笋子の意なり　胡髯郞述異記○
胡はもと牛の頷肉の垂るをいひそれよりうつりてすべての　髯鬚
頷肉の垂るをいひ詩幽風に狼跋二其胡一といへる類これなり
參軍中華古今注　髯鬚主簿獸經崔豹古今注　長鬚主簿名物法言○凡羊は喉下より胸に
垂りて長鬚多し故に此諸名ありされども分てこれをいふ時は頷にあ
るを鬚といひ頰にあるを髯といへどもこゝに胡髯といひまた髯鬚と
いへるはたゞ喉下の　羬爾雅山　⿰羊亢太玄經○注に⿰羊亢羊　羔詩周禮
長髯を指ていひし也　海經　大羊也といへり　呂氏春
秋說文云羔　羔羊詩　羍同上○說文云羍从　羜廣雅字林○列
从レ羊照省聲　レ羊大聲讀若レ達　総正俗云間小

古今要覧稿卷第五百三十一

●禽獸部羊二

○詩歌

詩經召南一之二

羔羊之皮素絲五紽

羔羊之革素絲五緎

羔羊之縫素絲五總

又王一之六

日之夕矣羊牛下來

日之夕矣羊牛下括

又豳一之十五

四之日其蚤獻レ羔祭レ韭十月滌レ場朋酒斯饗曰殺二羔羊一躋二彼公堂一稱二彼兕觥一

又小雅鹿鳴之什二之一

既有二肥羜一以速二諸父一

又祈父之什二之四

誰謂爾無レ羊三百維群誰謂爾無レ牛九十其犉爾羊來思其角濈々爾牛來思其耳濕々

爾牧來思以薪以蒸以雌以雄爾羊來思矜々兢々不レ騫不レ崩麾レ之以レ肱畢來既升

又北山之什二之六

濟々蹌々絜二爾牛羊一以往烝嘗或剝或亨或肆或將以三我齊明與二我犧羊一以社以方

又都人士之什二之八

牂羊墳首三星在レ罶人可二以食一鮮レ可二以飽一

又大雅生民之什三之三

誕彌二厥月一先生如レ達

誕寘二之隘巷一牛羊腓字レ之

誕我祀如何取レ蕭祭レ脂取レ羝以軷

李嶠百二十詠

羊

絕飲懲二澆俗一行驅夢二逸材一仙人擁レ石去、童子馭レ車來、夜玉含レ星動、晨氈映レ雪開、莫レ言鴻漸力、長牧上林隈、

南楚新聞天中記引

薛昭緯經二巢賊亂一流離絕レ粮遇二舊識銀工一延二昭緯一飲食甚豐以レ詩謝レ之曰

爲二吹レ笳咒語一有二子羊一土從二中一出凡埋レ骨一具可レ得二子羊數隻一此蓋四生胎外之化也

國語云季桓子穿レ井獲二一土缶一中有レ羊焉使レ問二仲尼一對曰木石之怪夔魍魎水之怪龍罔象土之怪羵羊也（家語同）

韓詩外傳云魯哀公使二人穿一レ井三月不レ得レ泉得二一生羊一焉公使二祝鼓舞一之欲レ上二於天一羊不レ能レ上孔子見曰水之精爲レ玉土之精爲レ羊是羊肝土也公使レ殺レ羊視レ肝即土也



羊圖（紹興本草所載羖羊圖略之）

有四種狀與羊同但低小細肋腹下帶黃色角似羖羊喜臥沙地生沙漠能走善臥獨居而尾黑者名黑尾黃羊生野草內或群至數十者名曰黃羊生臨洮諸處甚大而尾似麞鹿者名洮羊其皮者可為衾褥出南方桂林者則深褐色黑脊白斑覺鹿相近也

又云封羊其背有肉封如駝出涼州郡縣亦呼為駝羊

又云羊皮極薄南番以書字吳人以畫采為燈

又云巧匠採鴨跖草花取汁作畫色及彩羊皮燈青碧如黛也

丹鉛錄云元朝主中國日用羊皮寫詔謂之羊皮聖旨其字用蒙古書中國人亦習之

宋書云王處存以輕兵三千蒙羊皮夜布之野李全忠軍望為群羊爭趨之

續搜神記云顧霈者吳之豪士送客於昇平亭時有一沙門在坐是流俗道人主人當欲殺羊羊繩斷便走來入此道人膝中穿頭入袈裟下道人不能救即將去而殺之既行炙主人先割以啖道人道人食炙下喉炙便自走行道人皮中痛毒不可忍呼醫來針之以數針貫之炙猶動搖乃破出之故是一臠耳道人於是得病作羊鳴吐沫還寺少時便死

顏氏家訓云王為克永嘉郡守有人餉羊集賓欲讌而羊繩解來投一客先跪兩拜便入衣中此客竟不言之固無救請須臾宰羊為炙先行至客一臠入口便下皮內周行遍體痛楚號叫方復說之遂作羊鳴而死

燕北雜記云契丹行軍不擇日用艾和馬糞於白羊琵琶骨上炙炙破便出不破便不出一云占卜每用羊髀骨以鐵錐錐之視其兆拆以決大事（本草綱目云契丹以其骨占灼謂之羊卜亦有一靈耶）

西使記云壠種羊出西海以羊臍種于土中溉以水聞雷而生臍系々與地連及長驚以木聲臍乃斷便能行囓草至秋可食臍內復有種

舊唐書云大秦國有地生羊其羔生土中國人築圍之臍與地連割之則死但走馬擊鼓以駭之驚鳴臍絕便逐水草

淵穎集云西域地生羊以脛骨種土中聞雷聲則羊子從骨中生走馬驚之則臍脫也其皮可為褥

樂郊私語云大漠迤西俗能種羊凡屠羊用其皮肉惟留骨以初冬末日埋著地中至春陽季月上末日

禽獸決錄云羊性淫而狠同上

郡國志云吳房堂溪有白羊淵淵水舊出山羊漢武元封二年有白羊出北淵畜牧者禱祀之初出一羊婦人大驚拍手羊自此絕焉今俗生羊禁婦人拍手是效古也水經注同

埤雅云羊每成群則要以一雄爲主擧群聽之今俗所以壓群者是也北人謂之羊頭

呂氏春秋云仲春天子乃獻羔開氷先薦寢廟

周禮云凡贄卿用羔

春秋左氏傳云魯定公會晉師于瓦范獻子執羔中行文子趙簡子皆執鴈魯於是始尙羔

又云昔有攘羊者以羊頭遺晉叔向向母埋之不食後三年攘羊事發追捕向家撿羊骨肉都盡唯有舌在國人異之遂以羊舌爲氏

譙周法訓云羊有跪乳之禮鷄有識時之候鴈有庠序之儀人取法焉

鄭氏婚禮謁文讚云羊群而不黨跪乳有敬禮以爲贄吉事之宜

晉書引鄭氏婚物贊云羊者祥也然則婚之有羊自漢末始也

佛說大方廣十輪經云不知犯不犯輕重微細罪可懺悔愚癡無智不近善知識不能諮問深義是善非善如是等相名爲啞羊僧

日本國靈異記云是我寤懷羊僧景戒所學者未得天台智者之問術

本朝文粹云奝然上人入唐時爲母修善願文云我是日本無才無行一羊僧也

焦氏易林云羊腸九縈

日華本草云黃耆藥中補益呼爲羊肉證類本草引

淸異錄云豆腐一名小宰羊

古今注云筆者秦時蒙恬所造鹿毛爲柱羊毛爲被所謂蒼毫也

莊子云羊肉不慕蟻蟻慕羊肉羊肉羶也舜有羶行百姓慕之

物類相感志云鑄鐵不消以羊頭骨灰致之乃消融

蟫史云按牛有黃狗有寶羊有卵石俱在腹中附膽而生羊卵白石色如玉按淵鑑類函羊卵白石作羊肝石白色絕類狗寶可治翻胃及羊病

留靑日札云羊哀在腸形如小鼠子可治鬲食翻胃

本草綱目云黃羊一名羳羊出關西番及桂林諸處

角次レ之他物皆不レ及也
桂海獸志云花羊云々南中無二白羊一多黃褐白斑如二黃牛一又有二一種一深褐黑脊白斑全似レ鹿
又云廣西英州多二仙茅一其羊食レ之舉體化レ肪不三復有二血肉一名二乳羊一食レ之宜レ人
博物志云蛟羊似レ羊而無レ角啖レ之毒
又云淫羊藿一名仙靈脾淫羊一日百遍食レ藿所レ致
涼州異物志云封羊其背如レ駝
廣志云西域驢羊大如レ驢
又云大尾羊細毛薄皮尾上旁廣重且十斤出二康居一酉陽雜俎云僧玄奘至二西域一大雪山高嶺上有二一村一養レ羊大如レ驢
又云罽賓(ケイヒン)國出二野青羊一尾如二翠色一土人食レ之
事物紺珠云驢羊生二韃靼一大如レ驢尾哈而厚類レ扇自レ脊至レ尾或重五斤皆脂以爲二假熊白一能順行至二數百里一毛欲レ落如レ絮可レ線
又云大尾羊亦名レ揭尾大者三斤小者一斤肉似二熊白一出二哈寄一
嘉定縣志云艾祁羊出二邑之艾祁一生有二四耳一視二常羊一爲レ小不レ羶而甘肥

益州方物志云龍羊出二吐蕃及蜀威茂州一形似二畜羊一而大其角繚上重八九兩黑質白文以爲二帶胯一其用亂レ犀
典籍便覽云潛羊出二韃靼一重五斤順レ風而行每二大風起一舉郡萬計皆失レ之牧者馳二馬數百里外一方得者
事林廣記云大食勿斯離國產二胡羊一高三尺餘其尾如レ扇每歲春時割取レ脂二十餘斤再縫合仍生不レ取則脹死
玉篇云獳猊胡羊
明一統志云忽魯謨斯國有二靈羊一尾大者重二十斤行則以レ車載レ尾
三才圖會云羊於二六畜一爲レ易レ生又繁息之物一歲之間母既生レ子々復生レ孫々又生レ子號爲二一歲三生一
又云羊性善群每成レ群則以二一雄一爲レ主舉群聽レ之又有レ疾輙相汗
夷俗記云羊之羔每一年一產產二於春月一者爲レ佳羊有二一年再產者一然秋羔多有二倒損之患一故牧レ羊者每於二春夏時一以二氈片一褁二羝羊之腹一防下其與二牝羊一交接上也（格致鏡原引）
聞見記云凡新羊入レ群爲二諸羊一所レ觸不二相親附一火燒二其尾一則定（同上）

皮ヲミルニ毛卷テ甚柔靭綿ノ如シ彼邦ニテコレヲ以
テ裘ニ織ト云ヘリ
易（大壯）云九三羝羊觸藩羸其角
又（同上）云六五喪羊于易
又（同上）云上六羝角觸藩不能退
又（說卦傳）云兌爲羊
爾雅（釋獸）云羊牡羒（郭璞注云謂吳羊白羒）牝牂（注引詩云牂羊墳首）角不齊觤（注云一短一長）角三觠羷（注云觠角三匝）羳羊黃腹（注云腹下黃）未成羊羜（注云俗呼五月羔爲羜）
絕有力奮（注云壯大絕有力者名奮）
又（同上）云羱如羊（注云羱羊似吳羊而大角々橋出兩方）
又（同上）云羊六尺爲羬（注引尸子云大羊爲羬六尺）
山海經云錢來之山有獸其狀如羊而馬尾曰羬（郭璞注云今大月低國有大羊如驢馬尾是也）
太玄經云觟羊之毅鳴不類
禮記（曲禮）云凡祭宗廟之禮羊曰柔毛
又（內則）云羊泠毛而毳羶
說文云羔羊子也羜五月生羔也䍪六月生羔也羍小羊也
䍮羊未卒歲也羝牡羊也羒牂羊也牂牡羊也夏羊牡羭
夏羊牝羖羯羊羖犗也羠騬羊也羳黃腹羊也芊羊鳴也
又云䍲牝牂羊生角者也

廣雅云吳羊牡一歲曰牯䍮三歲曰羝其牝一歲曰牸
䍮三歲曰牂吳羊犗曰羠羖羊犗曰羯羍羜䍴羔也
龍魚河圖云羊有一角食之殺人（天中記引）
白澤圖云羊有一角當頂上龍也殺之震死（同上）
述異記云周成王時東夷進六角羊周厲王元年外國
貢三角羊（同上〇按今本述異記六角羊作六角牛無周厲王以下十一字格致鏡原引與此同）
又云梓樹之精化爲青羊生百年而紅五百年而黃又五
百年而色蒼又五百年而色白
後漢書云蜀復山郡有五角羊
北史云吐谷渾拾寅通使於宋獻四角羊
集注本草云羊有三四種最以青色者爲勝次則烏
羊其羖䍽羊及虜中無角羊正可噉食之爲不及都
下者其乳髓則肥好也
玄中記云千歲之樹精爲青羊
潛確類書云北方有紅羊爲世珍味
道書云食黃羊者仙（格致鏡原引）
南越志云任尉佗之時有五色羊以爲瑞因圖之府
廳（同上）
格古要論云花羊角多出北地黑身白花者高白身黑花
者低作刀靶染油不滑凡刀靶鸂鶒木爲最佳花羊

所羊二頭一於二軒廊柱一繫令三左近陣官一折キ集木技葉一
令レ飼レ之宛如二牛食レ草良久以レ角相競似レ牛
百練抄高倉院條云承安元年七月二十六日入道大相國進二羊
五頭麝一頭於院一
又云十月云々近日稱二羊病一貴賤上下煩二病患一羊三頭
在二仙洞一人傳承曆之比有二此事一件羊返二却之一
和名類聚鈔云羊和名比豆之
本朝食鑑云羊近世自レ華來世未二蓄息一其狀頭身相等
而毛短惟一兩公家牧レ之至二數十頭一故人亦食レ之者希
矣儘有二食レ之者一謂二肉軟味美一而能補レ虛予不レ食レ之
則未レ詳二其主治一也牧家戲令三與レ紙食一羊喜食レ紙然
非二常食一而童翫爾
和漢三才圖會云羊自レ華來牧レ之未二蓄息一戲食レ紙卽
喜食レ之羊乳番語名二介伊僻一
大和本草云羊肉ハ中夏ノ人爲二美饌一供レ食又爲レ藥諸
體皆用レ之有レ功中夏ノ人多養レ之其種類多シ本邦ノ
人ハ不レ好レ食故養レ之者稀ナリ只處々海島ニ放養性
甚補レ人銅器ヲ忌同食多レ禁本草可レ考
千金方樂注云羊種類多シ日本ヘ來スモノハ綿羊吳羊
一名サイノコマノミ近頃戲場ニテ一種ノ羊ヲ觀ル角
扁濶ニシテ短ク端方ニテ毛色斑ナリ
本草綱目啓蒙云唐山ニテハ畜テ食用ニ供ス本邦ニテ
ハ京師ニハ畜モノナシ他州ニハ畜フ處モアリ皆漢種
ナリ稀ニ觀場ニ出ス形馬ニ比スレバ小ク狗ニ比スレ
バ最大ナリ多クハ淡褐色ナリ白色ノ者モアリ頭ハ略
馬ニ類シテ短シ喉下ヨリ胸ニ至リテ長毛アリテ喜デ
紙ヲ食フ此獸惡臭アリ羊羶ト云唐山ヨリ白羊皮毛ヲ
連ヌル者ヲ渡スハラコモリヲ上品トス臭氣ナシ用テ
裘ニ作ル毛軟ニシテ綿ノ如シ母羊ノ腹中ニアルヲ取
ルコレヲ胞羔天工開物ト云已ニ長ジタル皮ハ惡臭アリ故
ニ羊皮裘母賤子貴ト云
又云羊皮ハ甚薄クシテ紙ニ代ヘ書畫ヲナシ書皮(ヒヤウシ)ニ造
ル本草彙言ニ南蠻以代レ紙書レ字吳人以代レ紙畫采爲
レ燈甚鮮明ト云羊皮ヲ製シタルハ肌滑ニシテ透徹シ
瓊脂(トコロテン)ニテ造ル紙ノ如シ鴨跖草(アヲハナ)ノ條下ニ花汁ヲ以テ羊
皮燈ヲ彩スル事ヲ言ヘリ此燈稀ニ舶來アリ其形或ハ
四稜或ハ圓カニシテ山水人物ヲ彩畫ス火ヲ點ズレバ
透明ニシテ美ナリソノ顏料(エノグ)石綠(イハロクセウ)石石(イハコンセウ)銀硃(シユ)ノ如キ粉
ノ類ハ用ヒズシテ紫梗(セウエンシ)鴨跖草(ツユクサ)花ノ類ヲ用ル故ナリ
觀文獸譜云宗對州ノ家臣ヨリ贈ル所ノハラコモリノ

毛を以て裘に織よしは觀文獸譜に出蟻の羊肉を慕ふ事は莊子に出鐵を消するに羊頭骨灰を用ひし事は物類相感志に出翻胃を治するに羊卵白石を用ゆるは蟫史に出髙食を治するに羊哀を用ゆるは留青日札に出たり又羊皮を以て裘に作れるは常なれどもその皮を以て吳人の紙に代用ゆる事は本草綱目にみえその羊皮を以て詔をうつすを羊皮聖旨といへるは丹鉛錄にみえその皮に釆書して羊皮燈を作りし事は本草綱目鴨跖草條にみえあまたの軍勢に羊皮を蒙らしめて犇羊に誤りし事は宋書に見えたりこれとは其物異なりといへ其應神天皇の淡路島に遊獵し給ひし時水手(カコ)どもの麋鹿皮を以て衣服とせしを眞の麋鹿なりと見まがへ給ひし事日本紀注にみえしは其義相似たり又吳の士顧需といへる人客を送りて置酒せし時その座に沙門ありて主人羊を殺さんとせしにをのれと繩とけてその沙門の膝中より袈裟に入て隱れしを救はずして却て其肉を食せしかば忽ち皮中毒痛を發し遂に羊鳴をなして死せし事續搜神記にみえたりこれは淨海入道の羊を高倉院に奉りし後羊病の流行せし事百練抄にみえたると同日の談也また契丹の軍をやるには日擇ばず艾を以て馬糞に和し白羊の枇杷骨に占灼するを羊卜といへる事燕北雜記にみえたりこれは天照大神の石窟にかくれ給ひし時天兒屋命天香山の波々迦をとりて鹿の肩灼の卜をなせし事古事記にみえたるに其意同じ又羊髀或は羊骨を以て土中に埋めをきそれが化して羔となれるを壠種羊一名地生羊といへるは劉郁が西使記及び姚桐壽が樂郊私語に見え佛林國にても羊羔土中に生ずるといへる事舊唐書にみえたりこれは奇怪の事なりといへ共世に理外の事も多ければ必しも妄説にてもあるべからずおもふに孔夫子の所謂土の怪を墳羊といひしは國語家語等に見え一説に土の精羊となる此羊肝は土なりといひし事韓詩外傳に見えたるはいはゆる壠種羊の類ひにてもあるべきにや

日本書紀（推古紀）云七年秋九月癸亥朔百濟貢二羊二頭一

日本後紀（嵯峨天皇紀）云弘仁十一年五月甲辰新羅人李長行等進二羖䍽羊二白羊四山羊一鵞二一

日本紀略（朱雀天皇條）云承平五年九月大唐吳越州人蔣承勳來獻二羊□頭一（按に下文に引ところの本朝世紀によるに頭字上の缺文は蓋し二字なるべし）

本朝世紀（朱雀天皇條）云天慶二年六月四日甲戌卿召飼藏人

三角のもの（述異記）六角のもの（同上）五角のもの（後漢書）四角のもの（北史）ありその角三匝するは羷（爾雅）一つは長く一つは短きは觤（同上）呉羊に似て大角なるは羱（同上）また青色なるを青羊（玄中記）一名青鳥（述異記）紅色なるを紅羊（潜確類書）黑色なるを烏羊（集注本草）黄色なるを黄羊（道書）腹下黄なるを羳羊（爾雅）一名羥耳羊（本草綱目）五色備るを五色羊（南越志）黑白斑文なるを花羊（桂海獸志）血肉皆化して肪のみなるを乳羊（同上）角なくして毒あるものを蛟羊（博物志）その背駝の如くなるを封羊（涼州異物志）一名駝羊（本草綱目）大さ驢の如くなるを驢羊（廣志）狀最大にして黑質白文その角八九兩なるを龍羊（益州方物志）仙靈脾藿を食て多淫なるを淫羊（博物志）性風を好で大風起る時は數群皆散逸するを潜羊（典籍便覽）其狀尋常の羊と一樣なりといへ共山野にありて人の牧養せざるものを野羊（嶺表錄）その尾極めて翠色なるを野青羊（酉陽雜爼）臨洮の地に產して尾の狀麞鹿に似たるを洮羊（本草綱目）艾祁に生じ四耳ありて小なるを艾祁羊（嘉定縣志）高さ三尺餘にて尾の狀扇の如くなるを胡羊（天中記）一名羺羖（玉篇）また一種尾の重さ十斤なるを大尾羊（廣志）一名羯（事物紺珠）その一種に重さ二十斤あゆむ時は其尾を車に載るを靈羊と（大明一統志）いふこれかもしか及び神羊の靈羊と同名異物なり凡羊は六畜の内にて至て子をうむ事やすくよく繁息するもの、故にこれを一歲三生と（三才圖會）いひ春月に生るゝものを佳とし秋羔はおほく倒損の患ありと（夷俗記）いひその生るゝ時に婦人の手を拍ことを禁ずるは漢の白羊淵の古事によると（群國志）いひ性よく群をなして毎群一雄を主とするを羊頭と（埤雅）いひ新羊のその群に入る時に諸羊の觸るにはその尾を燒けば忽ちに親附すると（聞見記）いひ性狠戾なりと（禽獸志）いへ共疾ある時は互に汗すると（三才圖會）いへりその心最あはれむべし扨天子仲春羔を寢廟に獻ずる事は呂氏春秋に出卿は贄に羔を執よしは周禮に出婚姻に羊を用ゆる事は鄭氏婚物贊に出羊に跪乳の禮ある事は譙周法訓に出その乳汁を蠻語にけいしといへるは和漢三才圖會に出羊の紙を嗜む事は本朝食鑑に出そのなく聲を咩といへるは說文に出僧の無智なるを啞羊僧といへるは佛說十輪經に出その啞字を省きてたゞ羊僧といへるは日本國靈異記に出山路の縈曲なるを羊腸といへるは焦氏易林に出羊舌を以て氏とせしは春秋傳に出藥中の黃耆を羊肉といへるは日華本草に出豆腐を小宰羊といへるは淸異錄に出羊毛を以て筆に造りし事は古今注に出胞羔の

古今要覽稿卷第五百三十

●禽獸部羊一

ひつじ　羊

ひつじ漢名は羊一名羥一名𦏁一名𦍩一名𦏧一名羯一名羜一名𦐂一名柔毛一名吳羊一名主人一名卷婁一名羶根一名獨笋子一名羶籬菜一名胡髯郎一名髯鬚主簿一名長鬚主簿一名髯鬚參軍といひその大なるは羬一名䍧羊その小なるは羔一名羍一名羴一名𦍼また生れて五月なるは羜六月なるは𦍩一歳を經ざるは𦍳牡は羒一名羝一名羝羊牝は牂一名牂羊一名羖一說に牡の一歳なるは羖𦍳三歳なるは羝牝の一歳なるは羒𦍳三歳なるは牂また勢を去たるを𦎧極て力あるを羳といふ此種古より國產絕てなく人皇三十四代推古天皇の七年に百濟より羊二頭を貢ぜし事有（日本書紀）これ異邦より羊を貢ぜし始めなりそれより二百二十一年を經て嵯峨天皇の弘仁十一年に新羅より羖䍽羊白羊山羊等を貢せしは（日本後紀）その次にてまた百十五年を經て朱雀天皇の承平五年に吳越州の人蔣承勳といへるもの丶羊を奉りしは（日本紀略）これまたその次なり凡猪鹿は古より代々の天皇もめし上られしものなれども羊をば嘗てたしみ給ひし事なきは此もの丶國產にあらざるが故なるべしされば同じ天皇の天慶二年に藏人所に羊二頭を飼おきしは（本朝世紀）承平を去る事僅に五年の間なれば卽蔣承勳が奉りし羊なること明らけしそれより二百三十二年を經て高倉院の承安元年に淨海入道の羊五頭を奉りしも（百練抄）蓋し吳越の產なるべしまた近頃江都處々の觀場時にこれありしものも卽淸舶の載來りしを長崎より輸せしものなればいはゆる蔣承勳が奉りしと同種にて新羅百濟の產にはあらず其形馬に比すれば小く狗に比すれば最大なり多くは淡褐色にて白色のものもあり（本草啓蒙）その白色のものは卽白羊にして其一名を白羒と（郭璞注爾雅）いひまた一名を羖或は白石道人とも（事物紺珠）いふ共に喉下より胸に至りて鬚毛多く鼻低し牡は兩角並び生じて長さ七八寸黃灰色にして頗る水牛角に似たり牝は角なきもの常なれどもたま〱角を生ずる事あるを䍬と（說文）いふ或は角扁潤にして短く端方なるものあり（千金方藥注）又一角のもの（龍魚河圖）

る轉矢氣（成無已本矢作レ失玉函經作レ矢）乃矢と同意にて符子に豕非ニ人便一不レ飧といひ又造化食レ我以ニ人穢一といへる是也されば豨は象形にして會意の字也又按に水字古聲矢の若し玉篇云水尸癸切通雅云今吳中呼レ水爲レ矢と俱是古の遺聲也豨の性よく水にたゆ故に西土の人これを牧するには必ず水と草との交はる所をよろしとすその字矢に从ひて以て其聲をとるは即その性に从ふなりまた萬葉集に水長鳥をしなかとりと訓るもまた古聲にて近音にはあらさるなどおもひあはせらる又爾雅疏に後蹏廢謂ニ之豨一といへる文を載て說文を引ずして字林を引しによれば上文にいはゆる此七字は蓋し後人の加る所にして其もとは字林の文なるべし且後蹏廢するものは即病豬の名なれば古人必ず彖と通用せざるにて其義明けし或は豕豨同聲なるによりて其始め後二廢せしものを豨と名付しが後には轉じて通名となりしもしるべからず

豨楊氏方言小爾雅說文廣雅○許愼曰豕走豨々聲レ彖希从古有ニ封豨脩蛇之害一　**剛鬣**禮記○疏云豕豚、則毛鬣剛大也　**長喙將軍**古今注○名義字の如し　**參軍**同上○即長喙の二字を省きし也　**魯津伯**符子○名義上文にみえたり　**黑面郞**承平舊纂事物異名○名義字の如し　**糟糠氏**清異錄○按に糟糠氏は糟糠を以て養ふによりて名づく莊子に祝宗人玄端以說レ彘曰汝奚惡レ死云々不レ如下食以ニ糠糟一而錯中之牢筴之中上といひ天中記にも豢レ豕者翁爲レ調レ糠而媼爲レ擇ニ之蟲一といへるにて其義は明らけし　**烏金**朝野僉載○烏は色をいふ潛確類書に黑面郞を烏面郞ともいへるにおなじ　**豭**禮記左氏傳楊氏方言說文廣雅○按揚雄と許愼と異なり其說共に上文にみえたり其他名義の異同あるはこれにならふ　**䝐**玉篇○顧野王曰䝐子宗切牡豕又作レ豵按に本草綱目に生六月曰レ䝐といへるは豵字の誤りなり　**豝**詩爾雅說文　**豵**廣雅○玉篇云老母豕　**豵**同上○玉篇云小母豬　**豬**爾雅楊氏方言小爾雅說文魏志○朝野僉載云豕之性能レ水故牧レ豕之所必在ニ水草之交一此所ニ以豬从レ豬蓋瀦豬所ニ食息一也　**豚**禮記小爾雅楊氏方言說文○按に豚字篆文𧱓に作る廣雅に豚に作るこれ𧱓の壞字なり豚は即𧱓字の夕及び又を以て直に下に移して其體を異にせしなり　**腯肥**禮記○經典釋文云腯亦作レ豚　**豣**詩說詩○豣或は豜に作る玉篇にみえたり　**豵**詩爾雅小爾雅說文玉篇

豯楊氏方言說文廣雅　**幺**爾雅○郭璞注云最後生者俗呼爲ニ幺豚一　**豧**同上說文○郭璞云俗呼ニ小豶豬一爲ニ豧子一邢昺曰豶揵猪也玉篇云俗呼ニ豶豬一　**豰**說文○按に爾雅に貔其子豰とみえたり蓋し同名異物也　**豱**爾雅○郭璞曰今豱豬短頭皮理腠皺　**豟**同上○郭璞曰即豕高五尺者音義云豟音厄按豟玉篇作𧱩又云厄俗尼字　**豥**同上　**豛**玉篇○顧野王曰午蓋切老豬　**豴**同上○顧野王曰亡狄切白豕黑頭按本草和名豕作レ身　**花豬**本草綱目○花は黑白斑文ありて花麗なるをいふ

正誤

林氏小說云豕以ニ其食ニ不潔一故名レ之按に說文に豕讀與レ豨同といひまた蝎ニ其尾一故謂ニ之豕一といへりこれ蝎字古聲趄計切其讀豨のごとくにて豕と同聲なるによりてなりしかのみならず尾字もまた豨聲也故に說文に王室如レ燬といへるを說文に引けるは如娓に作れりこれ古の正文なり娓字は說文に从火尾聲とあれば尾の豨聲なる事明らけし且後世に至り娓に代るに燬を以てせしは二字共に同聲同意なるによりての故なれば尾字の豨聲なる事いよ〳〵明なり然るに林氏の說の如きは其名義さらに說文と異なり古義をしらざるといふべし

以爲レ少乃以レ身居ヨ作主人一許執勤不レ懈者老乃共責ヨ讓主人ニ而稱ニ鴻長者一于レ是悉還ニ其豕一鴻不レ受同上

韓詩外傳云孟子少時東家嘗殺レ豬孟子問ニ其母一曰東家殺レ豬何以爲其母曰欲レ啖レ汝既悔ニ失言一曰吾懷ヨ姙是子一嘗胎ヨ敎之一今適有レ知而欺レ之是敎ニ之不信一也買ニ東家豬肉一以食レ之明レ不レ欺也同上

○詩歌

詩經國風召南一之二

彼茁者葭壹發五豝

彼茁者蓬壹發五豵

又豳一之十五

言私ニ其豵一獻ニ豜于公一

又小雅都人士之什二之八

有ニ豕白蹢一烝涉レ波矣

詠豕詩　　濮陽傳

主人楷内穩、端的感ニ深恩一、飢飽蒙ニ調循一、晨昏用ニ恤存一身肥思レ售レ價、德久欲レ成レ寃、數月殷懃後、新刪斷ニ夢魂一、

梅堯臣

司原豢ニ浴豨一、日見容ニ陰眠一、喜比爲ニ白麟一、惟憂不ニ豐溢一、烈颸澤雨作、眞聲向レ人出、司原悔何由、肝膽空駭慄、日本書紀紀武烈云數ニ鮪臣於乃樂山ニ云々於レ是影媛收理既畢歌曰

婀鳴儞與志乃樂能婆娑摩儞斯斯貳暮能瀰逗矩陛御暮黎瀰儺曾曾矩思寐能和俱吾鳴阿婆理逗那偉能古按に此歌に乃樂のはさまとありて後にゐのことゝいへばゐのこは卽山猪なるべしとおもはるれど今しばらく宣長の說にしたがひて家猪とす其說上文にみえたり

○釋名

ふるもちのゐ 本草和名○岡村尙謙曰名義詳ならず或は鼴鼠をうころもち又はむくろもちともいへば此もちもうこもつ義にて土などほり起す事をさして名付しともおもはるれどふるの義詳ならず或はふるふれ音通なれば物に觸れてその所をうこもつ義にてもあるべきにや弘賢按するに新撰字鏡に豵をホリオコスとよめるによればフルはホリの轉ぜしにても有べきにや　ぶた 多識編本朝食鑑和漢三才圖會大和本草○俗に人の肉の肥滿せした貌をさしてぶた〳〵といへり此獸其肉重て肥滿せる故にかか名付しもしるべからず　彑ゐのこ 本草和名和名鈔多識編和漢三才圖會○よ和訓栞にゐのこは猪の子也といへり　つしろ 俗稱○よつは四蹄をいひしろは色をいふ　ふち 同上○ふちは斑文をいふ按に神代紀に天斑駒をあまのふちこまと訓すれば斑文をふちといへるはこれ神代の語の今に殘れる也　豕 爾雅說文周禮記小爾雅○名義說文を引て上文にみえたり　豕 說文○許愼曰彖从レ彑从レ豕讀若レ弛　彖 同上○許愼曰彖从レ彑下象ニ其足一　豨 楊氏方言小爾雅說文廣雅○按彘篆文𧱄に作る說文に彑は豕之頭象ニ其銳而上見一也といひまた从ニ二匕一矢聲彘足與ニ鹿足一同といへり鹿字篆文𢊁に作る是彘鹿共に其足同じ𢊁矢を以て其聲を取るものは性好で矢を食ふによりてなり矢は素問にいはゆる雞矢醴（矢與レ屎通）及び傷寒論にいはゆ

祖而已

河東備錄（格致鏡原引）云申王謂豬既供殽不宜處於穢弊、乃以氈罽粟粥待之取其毛刷淨令巧工織壬癸席光而且滑

孔六帖云（同上）扶南人喜鬪豬

承平舊纂（同上）云桂林風俗日食蛙曰豈不勝於黑面郎哉黑面郎謂豬也

清異錄云僞唐陳喬食蒸肫曰此糟糠氏面目殊乖而風味不淺也

本草圖經云凡猪骨細少筋多膏大者有重百餘斤食物至寡故人畜養之甚易生息尸子云大豕爲豝今漁陽呼豬大者爲豝是也

本草綱目云豬天下畜之而各有不同生青兗徐淮者耳大生燕冀者皮厚生梁雍者足短生遼東者頭白生豫州者喙短生江南者耳小謂之江豬生嶺南者白而極肥豬孕四月而生在畜屬水在卦屬坎在禽應室星

又云北豬味薄煑之汁清南豬味厚煑之汁濃毒最甚入藥用純黑豭豬凡白豬花豬豥豬牝豬病豬黃臕豬米豬並不可食黃臕煑之汁黃米豬肉中有米

盛京通志云本草云生遼東者頭白土人謂昔年多有之近亦不盡然也

東觀漢記云朱浮與彭寵書曰伯通自伐以爲功高天下往時遼東有豕生子白頭異而獻之行至河東見群豕皆白懷慙而還若以子之功論于朝廷則爲遼東豕也（類林新泳）

又云梁鴻家貧而尙節牧豕上林苑中曾誤遺火延及他舍乃尋訪燒者問所失悉以豕償之其主猶

豚『白豚、ぶち豚、紹興本草所載豚以上三圖略之』



式に京職貢二白雞一双近江豚一頭一とみゆこは祈年祭の料に新年祝詞に白馬白猪白雞とありし

易說卦傳云坎爲レ豕

周禮天官云食醫凡會二膳食之宜一豕宜レ稷

又云辨二腥臊羶香之不レ可レ食者一豕盲眡而交レ睫腥

大戴禮易本命云六九五十四々主レ時々主レ豕故豕四月而生

禮記曲禮云凡祭祀之禮豕曰二剛鬣一豚曰二腯肥一

又雜記云凡宗廟之器其名成則釁レ之以二豭豚一

春秋左氏傳隱公十一年云鄭伯使二卒出一レ豭

又昭公七年云衞靈公夫人南子與二宋朝一通野人歌曰既定二爾婁豬一盍歸二吾艾豭一

又莊公八年云齊侯遊二于貝丘一見二大豕一從者曰公子彭生也公怒曰彭生敢見豕人立而啼

符子云朔人獻二燕昭王一以二大豕一曰非二大圂一不レ居非二人便一不レ飱今百二十年矣人謂二豕仙一王乃命二豕宰一養レ之如レ不レ勝二其體一燕相謂レ王曰奚不レ烹レ之王乃命二宰夫一膳レ之見二夢於燕相一曰造化勞レ我以二豕形一食レ我以二人穢一吾患二其生一久仗二君之靈一得レ化二吾生一始得二於魯津之伯一時燕相遊二乎魯津一有二赤龜一捧レ璋以報

後漢書朱浮責彭寵書云伯通自伐以爲功高二天下一往時遼東有豕生レ子白頭異而獻レ之行至二河東一見二群豕一皆白懷慙而還若以二子功一論二于朝庭一則遼東豕也

爾雅云豕子豬䝏豶幺幼奏者豱豕生レ三豵二師一特四豴皆白豥其跡刻絕有レ力豝牝豝

小爾雅云豕彘也彘猪也其子曰レ豚豕之大者謂二之豣一

小者謂二之豵一按下豕字當レ作レ豚

楊氏方言云豬燕朝鮮之間謂二之豭一關東西謂二之彘一或謂二之豕一南楚謂二之豨一其子或謂二之豚一或謂二之豯一吳楊之間謂二之豬子一其實一種也

說文云豕彘也䝏豶也豬豕而三毛叢居者豯生三月豚腹豯々貌也豵生六月豚一曰一歲豵尚叢聚也豝牝豕也一曰二歲能相把拏也豣三歲豕肩相及者豭牡豕也豰少豚也

又云𧰼豕也彖豕也彘豕也後蹏廢謂二之彘一

又云豚小豕也又云篆文豚从二肉豕一

廣雅云豨狚豭彘豕也豯豘豟也豰豛豭也豱豨豕牝也又云豭雄也

魏志云挹婁在二扶餘東一地寒甚穴居九梯俗好養レ豬食二其肉一衣二其皮一以二豬脂一塗レ身厚數分以禦レ冬夏則裸

自レ口出夫品物悉備貯ニ之百机ー而饗之と見えたれば毛𣯛毛柔を食ふも神代よりの事にて天武紀にも莫レ食ニ牛馬犬猿雞之宍ー（上文にいはゆる白雞は祈年祭料に用ひしものなれば此例とは異なり）以外不レ在ニ禁例ーとみえたれば鹿も猪も世の人はさら也古は供御料にもなせしなり故に崇峻紀に有レ獻ニ山猪ーといひ内膳式にも鹿宍猪宍從ニ正月元日ー至ニ于三日ー供之といへり今も薩摩の人常に家猪肉をたしむものは蓋しその遺風なるべし

本草和名云豕和名布留毛知乃爲

又云猳猪肉和名爲乃古

本朝食鑑云豬處々畜レ之多是厭ニ溝渠之穢ー也豬能喜ニ溝渠庖厨之穢汁ニ而食日々肥肫食物亦至寡易レ畜レ之或殺レ豬以養ニ熬犬ー熬犬者善レ獵而公家毎厭ニ養之ー凡豬得ニ刀創ー或爲ニ狂犬ー被レ嚙倶不レ患ニ創處ー最生レ肉者捷不日而痊故俗爲ニ金瘡之藥ー未レ詳ニ其功ー

又云脂膏蠻語稱ニ萬天伊加ー本邦通俗亦言レ之瘍醫多用以爲ニ傅敷之治ー本邦多不レ服レ之韓客蠻人來朝用レ脂塗ニ炙食ー調ニ煮食ー毎服レ之故對島長崎之人儘有下食レ之者上

和漢三才圖會云按豕以レ易レ畜長崎及江戸處々多有レ之然本朝不レ好ニ肉食ー又非下可ニ愛翫ー者上故近年畜レ之者希也且豕（フタ井ノコ）豬共有ニ小毒ー不レ益ニ于人ー而華人及朝鮮人以ニ雞豕ー爲ニ常食ー

大和本草云豕又猪豭豚ト云四名皆一物也國俗ブタト云味美性不レ良病人殊ニ金瘡アル人且凡病後不レ可レ食本草可レ考中華ノ人家ニ飼テ饌食ニ具フ養レ之食物少クシテ生息シヤスシ長崎ニ多ク養ヒ殺シテ異國人ニウル其脂ヲ猪脂猪膏ト云蠻語マンテイカト云藥ニ用ユ異邦ノ人朝夕コレヲ用テ食物ヲ調和ス國俗ノ鰹ヲ用ルカ如シ猪ノ遍身皆有レ能方書皆用レ之爲レ藥本草可レ考

本草綱目啓蒙云唐山ニハ家ニ畜テ日用ノ食品トス故ニ家猪ト云山ニ自生シテ田地ノ害ヲナスモノハキノシヽト云即野猪ナリ長崎ニハ異邦ノ人多來ル故ニ豕ヲ畜オキテ賣ト云東都ニハ畜フモノ多シ京師ニハ稀ナリ形野猪ニ似テ肥大尾ハ短小鼻長ク出牙ハ口外ニ見レズ毛深黑ニシテ粗シ又黑白相間ルモノアリ頷ノ說ニ食物至寡甚易下畜養上之甚易ニ生息ートニ云フ

和訓栞云ゐは猪を訓せり俗にいふぶたの事豕も彘も一物なりゐのこ和名鈔に豚をよめり豘も同じ貞觀儀

こといひて豕をばゐと訓せぬ様になりたる也といひ同上また古事記に我者山代之猪甘也といへる注に甘は養なり古へは上下おしなべて常に獸肉を食たりし故に其料に猪をも養置るなり（中昔よりこなたには獸肉を食こと無き故に猪を養こともなくして猪といへばたゞ野山に放れ居る猪のみにて其は漢國にて野猪と云崇峻紀には山猪とあり人家に養る猪は豕にて俗に夫多と云彘と云も同物也豕を韋能古と云はたゞ猪と云ことにて鹿を加古と云馬を古麻と云と同じ猪之子のよしには非ず猪之子は豚字也）赤猪上卷に見え白猪中卷倭建命段にみえ偉能古書紀武烈卷歌に見ゆ（此もたゞ猪なり猪子にはあらず）扨猪を養たりしことは續紀十一天平四年七月詔和買畿內百姓畜猪四十頭放於山野令遂性命とあるにても知べし書紀天智卷に猪槽見え仁德卷に猪甘津と云地名も見え（此地津國東生郡なり）姓氏錄に猪甘首と云姓も見えたりさて猪甘と云物は公の猪を飼職を仕奉る者なり（私に此を產業とするにはあらず）山代のは彼國に猪を飼置るゝ牧など有て其に仕奉るなるべしといへり此二說によれば皇國にて猪をやしなふも古よりの事にて世の人それを近比の事とのみおもへるは誤りなり扨猪を養ふに麄䴴粟粥を以てし其毛をとりて席に作りしは河東備錄（格致鏡原引）にみえ挹婁の人此皮をはぎて衣とせしは魏志に出或は扶南の人の闘豬をこのめるよしは孔六帖同上にみえ拱州の人これを養ひてそこばくの富を得しは朝野僉載同上にみえたりまた西土にては南豬北豬によりて味を異にし或は耳の大小足の長短皮の厚薄及び黃膘豬米豬白豬白頭豬等の別ありといへ共皇朝にては種類至て少なく今にては黑色のものゝみ多く白色のものすくなしされど祈年祝詞に白猪白雞とあるによれば皇國にも古は却て白色のものありしなり凡延喜の比は供御の牛乳日別に大三升一合五勺なるよし典藥寮に見えまた諸國貢蘇の番次は伊勢尾張以下の八箇國を第一番とし播磨美作以下の十二國を第六番としすべて四十五箇國より五壺十壺或は十七八壺或は二十壺の牛乳を合せて五百七十九口を貢せし事民部省に見えたりかゝる御代なれば家猪も今よりは多く養ひおきしものなるべければその內よりおのれと白猪も出來しなり祈年祭祝詞にいはゆる白雞は必ず山野自生のものにあらざれば白猪もまた古事記日本紀等にいへる野猪にてはあるべからずされば延喜の比迄は家猪も諸國に多く養ひおきしものにてふるもちの名を命せしも蓋し此比よりの事なるべし且日本紀（神代紀）に保食神乃廻首嚮海則鰭廣鰭狹自口出又嚮山則毛麁毛柔亦

古今要覽稿卷第五百二十九

●禽獸部

ふるもちのゐ　ぶた　豕

ふるもちのゐ俗名ぶたは漢名を豕一名𧰲一名彘一名豨一名剛鬣一名長喙將軍一名參軍一名魯津伯一名黑面郞一名烏金といひ牡を豭一名豵牝は豝一名豶一名豱ゐのこ漢名は豬一名豚一名腯肥といひその大小によりて豣豵豯𧱓等の名の異なるあり又四蹢しろきはよつしろ漢名を豥黑白斑文のものはふち漢名を花豬といふ凡本草和名に猪をゐのしと訓せし外に豕をふるもちのゐ猳猪肉をゐのこと訓せしによればふるもちのゐも、ゐのこも今のぶたなる事明か也延喜式大學寮に三牲は大鹿小鹿按に主計寮に大鹿皮一張注に六尺以上小鹿皮二張注に四尺已上といへる即これ也豕及び籩實には豚胉五合といひ周禮云饋食之豆其實葵菹脾析(注云脾折牛百葉也)蠯(注云大蛤)蚳醢(注云蛾子)豚拍(注云鄭大夫杜子春皆以レ拍爲レ膊謂レ脅也或云豚拍肩也)魚醢經典釋文云脾析蠯豚拍三者不レ言レ醢皆醢也按に說文拍字ありて拍字なし拍字はじめて玉篇にみえたりされば正文まさに拍に作べし說文云拍拊也玉篇云折拍也擊也とこれによるに豚拍は豚肉を以て直に拍擊して虀とせしもの也延喜式に肉にしたがひ胉に作れるは俗字にて其字はじめて廣雅及び玉篇にいづ共に胉脅也とあるは卽鄭大夫杜子春と同說なりされど說文に膊薄脯膊二之屋上一といひ釋名にも膊迫也薄豕レ肉迫二著物一使レ燥也といへばこゝに豚拍五合とあるにはその物異也と云べしまた豚拍肩也といへるは說文に髆肩甲也といへる髆を以て後世或は膊に作るによりての謬說也貞觀儀式和訓栞引にも近江豚一頭といへるは卽今のぶたなるべし其形野猪に似て肥大なりといへどもよく人に馴れてそこなはず尾は形に比すれば細くして短かし說文に竭二其尾一故謂二之豕一といへ其常にはあけず毛は黑色にして粗く鼻長し其鼻にてよく人家の穢土を穿ち或は溝渠の不潔を食ふ故に新撰字鏡に豯九物九運二反豕以レ鼻發レ土也又土劣反保利於巳須とよめり牙は野猪牙に似て小さく口外にあらはれざるを以て易に豶豕之牙吉なりといへり一種象ふたり觀文禽譜あり牙長く形常のものよりも至て肥大也といへりおもふに之は爾雅に所謂豝の類なるべし又和名鈔に彘を井野猪を久佐井奈岐と訓すこの稱誤らざるに似たり然れども古事記日本紀等に赤猪白猪などいへるは皆ゐのしゝの事にて古歌にもゐとよむものはゐのしゝ也然る時は古は豕をも野猪をもゐと稱せしとみえたり後に豕をぶたと訓せしより野猪をのみゐの

承曆二年內裡歌合に　　大納言經信

さを鹿のこゑのさやけみ聞ゆるは
　獨やぬらんをのゝ草ふし

秋の歌の中に　　前大納言隆直

高砂の尾上の月に秋ふけて
　松風ちかく鹿ぞ鳴なる

田鹿といふ事を　　養德院贈左大臣

伏見山ふもとの小田のいねかてに
　松風さむし棹鹿の聲

弘安百首歌に　　靜仁法親王

夕霜のおくてのおしねほに出て
　さむき岡邊に鹿ぞ鳴なる

編修兼校正　岡村尙謙平遜
校正兼鈔錄　橋本藤太郎藤原好春
校正兼淨寫　小林好太郎源直温
校正兼圖書　屋代次郎源通賢
編修兼校正　池野貞一郎源好謙
編修兼圖書　志村愛助平知孝
校正兼淨寫　大河戶晋平藤原儀成
校正兼鈔錄　榊原猪右衞門源長行

編修兼圖書　岩崎源三源常正
總　　判　屋代太郎源弘賢

たか方による鳴鹿の音にたてゝ
泪うつらふ武藏のゝ原

題しらず　太宰權帥仲光

棹鹿のしからむ萩は秋みえて
月も色なる野路の玉川

新續古今和歌集卷第五秋歌下

最勝四天王院障子に高砂かけるかたを　前中納言定家

高砂の松はつれなき尾上より
をのれ秋しる棹鹿のこゑ

前參議經盛家に歌合し侍ける時鹿をよめる　源通能朝臣

吹風も身にしむ秋の夕暮に
哀をそふる鹿の聲哉

弘安百首歌奉ける時　式乾門院御匣

妻こふる我みひとつの秋とてや
夜な〳〵月に鹿の鳴らん

寶治二年春日社歌合に聞二遠鹿一といふ事を　前大納言爲氏

吹おくる浦よりをちの鹽風に
鹿の音近きあはち島山

住吉の遠里をのゝ花薄　讀人不レ知
ほのかに聞つさをしかのこゑ

水無瀨殿詩歌合に山路秋行といふ事を　參議雅經

立ぬるゝ木の下露になく鹿の
聲聞時の山の夕くれ

建長三年影供歌合に暮山鹿　前左兵衞督教定

夕暮の山の高根に鳴鹿も
あまつ空にも妻をこふらん

元亨元年九月龜山殿にて五首歌よませられけるにおなじこゝろを　前大納言實教

嵐山いりあひの鐘にねをそへて
けふも暮ぬと鹿そ鳴なる

弘長元年百首歌奉りける時鹿を　後九條前內大臣

白露をならしの岡のさねかつら
分けくる鹿や涙そふらん

題不レ知　兵部卿成家

しひてなほ秋のこゝろをくたけとや
ふしみの暮に鹿の鳴らん

新玉津島社三十首歌に鹿　權大僧都良春

あすしらぬかりはの小野に鳴鹿は
今宵はかりと妻や戀らん

前參議經盛家歌合に　清輔朝臣
鹿の音の吹かへる方に聞ゆるは
あらしやをのか立と成らん
二品法親王覺助家五十首歌に夜鹿　從三位爲理
夜をさむみ妻やこふらん足引の
山下風に鹿そ啼なる
新後拾遺和歌集卷第三夏歌
照射をよめる　和泉式部
夏の夜はともしの鹿のめをたにも
合せぬ程に明そしにける
五月やみともすほくしの松山に　權中納言爲重
まつとて鹿のよらぬ夜もなし
又卷第四秋歌上
題しらす　前中納言定資
さをしかの朝立跡もあらはれて
露まはらなるのへの萩原
宮城野にしからむ鹿の跡なれや　從二位嚴子
本あらの小萩露もたまらす
文保百首歌に　前大納言俊光
夢さむるひたの庵の明方に
鹿の音寒く秋風そ吹
建保二年内裡秋十五首歌合に秋鹿
おもひいる山にても又なく鹿の　參議雅經
猶うき時や秋の夕くれ
夜鹿と云事を　從二位業子
妻戀の心はしらすさをしかの
月にのみなく聲そ更ゆく
百首歌めされしついでに　御製
心からあはれならひの妻戀に
たか秋ならぬ棹鹿の聲
題しらず　よみ人しらず
秋をへてかはらぬ聲に鳴鹿は
おなし妻をや戀渡るらん
權大納言爲遠家にて人々三首歌よみ侍けるに
眞萩ちる秋の野風やさむからん　祝部成光
猶この暮は鹿そ鳴なる
百首歌奉し時鹿　左衞門督資敎
ねにたてゝ秋にかはらぬ妻戀を
馴ぬる物と鹿や鳴らん
建保百首歌奉けるに　前中納言定家

元亨三年九月十三夜後宇多院に三首うた講せられけるに月前鹿　　中納言爲藤

小倉山秋はこよひとさをしかの
　妻とふ峰にすめる月影

建長二年八月十五夜鳥羽殿にて曉鹿といへる事をつかうまつりける　　前大納言爲氏

つれなさのためしはしるや棹鹿の
　妻とふやまの有明の月

弘長元年百首歌奉ける時鹿　　常磐井入道前太政大臣

をしかなくと山のすその柞原
　色に出てや妻を戀らん

題しらず　　左近大將師良

鹿の音そ空に聞ゆる夕霧の
　へたつる方やをのへ成らん

承保二年九月殿上の歌合に朝霧　　權中納言通俊

山里は霧立こめて人もなし
　朝たつ鹿の音はかりして

題しらず　　源家清

さらでだにね覺悲しき秋風に
　よるしもなとか鹿の鳴らん

　　西園寺內大臣

山さとの鹿の鳴音そ長き夜の
　ね覺の友と聞馴にけり

　　小野小町

妻こふるさをしかの音に小夜更て
　身のたくひをも有と知ぬる

　　入道二品親王尊圓

高砂の松を友ともなくさまて
　猶妻戀に鹿そ鳴なる

　　增基法師

たかさこや松の梢に吹風の
　身にしむ時そ鹿も啼ける

四條太皇太后宮の歌合に鹿を　　康資王母

色に出て秋しも鹿の啼なるは
　花のをりとや妻は賴まし

野鹿といへる事を　　藤原雅家朝臣

名にめてゝ妻やこふらん女郎花
　おほかるのへの棹鹿の聲

　　從二位家隆

さをしかの夜半の草臥あけぬれと
　かへる山なき武藏のゝ原

鹿のすむ尾上の萩の下葉より
　枯行野へも哀とそみる　　永福門院
秋の歌の中に
色かはる山の下芝ふみ分て
　しくるゝ暮に鹿も鳴なり　　源頼貞
題しらず
もるとせしおくてのいなは刈果て
　聞ぬもさひし棹鹿の聲
新拾遺和歌集卷第三夏歌
百首歌めしけるとき　　崇德院御製
さ月山弓するゑふりたてともす火に
　鹿やはかなくめをあはすらん
又卷第四秋歌上
百首歌奉し時萩　　前大納言公蔭
さをゑかのしからむ野への萩か花
　衣にすらんちらまくもをし
又卷第五同歌下
鹿を　　御製
をしかなく岡邊のわさ田ほに出て
　忍ひもあへす妻や戀らん

建長二年鳥羽殿にて野外鹿と云事を讀せ給うける　　後嵯峨院御製
秋の野の尾花かもとに鳴鹿も
　今はほに出て妻を戀らし
嘉元内裡三十首歌に　　法印定爲
むすひおく野原の露の初尾花
　我手枕と鹿や鳴らん
秋歌中に　　左兵衞督直義
月影の入野の薄うちなひき
　曉露に鹿そ鳴なる
後醍醐院いまだみこの宮と申ける時五首歌講せられけるに月前聞鹿　　前大納言經繼
高砂の尾上の月になく鹿の
　聲すみのほる有明の空
百首歌奉し時鹿　　權大納言義詮
妻こひの泪や落てさをしかの
　朝立をのゝ露と置らん
おなじ心を　　西行法師
かねてより心そいとゝすみのほる
　つきまつ峰の棹鹿の聲

むへこそ鹿も妻こふらしも

から衣すみのゝ鹿の妻戀に　後三條前内大臣
　草のたもとの露やそふらん

寶治二年百首歌めしけるついでに夜鹿　後嵯峨院御製

聞人の袖も露けしさよ衣
　妻こひに鳴棹鹿のこゑ

文保三年百首奉ける時　前大納言爲世

うらみわひ夕は野邊に聲たてゝ
　こぬ妻こひに鹿そ鳴なる

題不レ知　權大納言公明

山鳥のをのへの月のますかゝみ
　面影みてや鹿の鳴らん

津守國助すゝめ侍ける住吉社歌合に遠聞レ鹿と云事を　法眼慶融

松風のたよりにつけてしられけり
　をのへ隔つる棹鹿のこゑ

秋歌中に　鎌倉右大臣

夕されは霧立くらしをくら山
　やまのとかけに鹿そ啼なる
　祝部成國

さをしかのおのかすむ野に妻こめて
　霧のまよひに音をや鳴らん

文保三年百首歌奉ける時　芬陀利花院前關白内大臣

初瀬山妻かへるとや霧ふかき
　弓槻か下に鹿の鳴らん

だいしらず　常磐井入道前太政大臣

秋といへは鳴やをしかの妻かくす
　やのゝ神山露そ染らし

建保二年秋十五首歌合に　僧正行意

さをしかの妻こふ岡は霜かれて
　からぬわさ田に殘る秋風

元弘三年立后屏風に田家のほとりに鹿たてる所　權中納言爲明

秋の田のかりほの庵のをちこちに
　いとひもあへす鹿そ鳴なる

百首歌奉時鹿　入道親王覺譽

秋風も更て夜さむのいぬかてに
　いく度聞つ棹鹿のこゑ

題しらず　中務卿具平親王

おなし心を　　大納言成道
夜もすから妻とふ鹿を聞からに
我さへあやないこそねられね
正治二年百首歌に　　式子內親王
山里は峰の木の葉にきほひつゝ
雪よりおろす棹鹿の聲
文保三年後宇多院よりめされける百首歌の中に
小山田の庵もる床も夜さむにて　民部卿爲藤
稻葉の風に鹿そ鳴ぐなる
又卷第七同歌下
百首歌奉し時秋歌　　宣光門院新右衞門督
影きよき有明の月は空すみて
鹿の音高き曉の山
嘉曆二年九月十五日內裡五首歌合に曉月聞レ鹿
と云事を　　萬秋門院
有明の月はかたふく山の端に
鹿の音高き夜半の秋風
新千載和歌集卷第三夏歌
題しらず　　津守國助
ともしする五月の山の青つゝら
くるゝ夜毎に鹿や立らん
夏山の鹿の立とに夜もすから　　權中納言俊忠
思ひをかけて明るしのゝめ
うへのをのこども三首歌つかうまつりけるつい
でに照射をよませ給うける　　伏見院御製
ともしするは山のほくし夜もすから
もゆるや鹿の思ひなるらん
又卷第五秋歌下
題しらず　　後二條院御製
秋風も夜寒に吹ぬさをしかの
妻とふ萩の花や咲らん
古き歌のこと葉にてうたよませ給けるとき咲匂
ふらんとい事を　　伏見院御製
いまよりや咲匂ふらん棹鹿の
聲聞をのゝ秋萩のはな
秋御歌中に　　後伏見院御製
鹿の音も遠里をのゝ萩か花
袖にうつしてかへるかり人
貞和二年百首歌奉し時秋の歌　　前大納言公蔭
秋はきの花ちる風のさむけきに

つらき所と鹿や鳴らん
建保二年内大臣家百首歌に谷鹿
棹鹿の朝行谷の玉かつら　前中納言定家
面影さらす妻やこふらん
秋歌の中に　平宗宣朝臣
こゝろあらは立なへたてそ棹鹿の
妻まつやまの秋の夕霧
いとゝ又はれぬ思ひに鳴わひぬ　前大納言爲家
霧の立との棹鹿のこゑ
四條の宮の扇合に　俊頼朝臣
此比は御舟の山に立鹿の
聲をほにあけて啼ぬ日そなき
題志らず　壬生忠岑
山里に秋聲たかく鳴物は
妻まとはせる鹿にそ有ける
風雅和歌集巻第五秋歌上
秋歌とて　儀子内親王
うす霧の山本とほく鹿なきて
夕日かけろふ岡のへの松
さよの中山といふ所にて鹿の鳴をきゝてよめる

旅ねするさよの中山さよなかに　橘爲仲朝臣
鹿も鳴也妻や戀しき
題志らず　藤原爲秀朝臣
くれうつるまかきの花はみえわかて
霧にへたてぬ棹鹿のこゑ
百首歌奉しとき　徽安門院一條
へたゝらぬをしかの聲はまちかくて
霧の色よりくるゝ山もと
秋歌に　寂然法師
木枯に月すむ峯の鹿の音を
我のみ聞は惜くも有かな
千五百番歌合歌　後京極攝政前太政大臣
ものおもへとするわさならし木の間より
おちたる月にさを志かのこゑ
野鹿を　前大僧正範憲
いく秋の泪さそひつ春日野や
聞て馴ぬる棹鹿のこゑ
堀河院百首歌に鹿を　基俊
風さむみはたれ霜ふる秋の夜は
山下とよみ鹿そなくなる

續後拾遺和歌集卷第四秋歌上

正治百首歌奉ける時　皇太后宮大夫俊成
たかための手枕にせん棹鹿の
いるのゝ薄ほに出にけり

題しらず　瞻西上人
ふみ分て朝行みれは小萩原
鹿の立野の錦也けり

藤原冬隆朝臣
萩か花移も行か秋風の
身にしむ暮にをしか鳴なり

皇嘉門院別當
宮城野の萩の下葉の移ふを
おのか秋とや鹿の鳴らん

寶治百首歌奉ける時夜鹿　花山院内大臣
秋といへはさらてたに猶長き夜を
いねす聞けとや鹿の鳴らん

土御門右大臣家の歌合に鹿　侍從乳母
妻戀て秋のよふかく鳴鹿の
こゑには人のいやはねらるゝ

題しらず　如願法師
小山田に風の吹しくいなむしろ
よる鳴鹿のふしと也けり

文保百首歌奉ける時　權中納言公雄
枯そむる小野の草臥ふしわひて
夜寒の床に鹿そ鳴なる

千首歌よませ給うけるに　後宇多院御製
秋ふかき野風をさむみさをしかの
ふすや草村露そこほるゝ

題しらず　修理大夫顯季
夕月夜袂凉しく吹風の
いる野の鹿はいまや鳴らん

名所歌奉ける時　參議雅經
津國の生田のおくの秋風に
鹿の音なるゝ杜の下露

秋歌中に　前大僧正良信
秋をへて聞そ馴ぬる春日野は
我宿近き棹鹿のこゑ

元亨三年九月十三夜後宇多院に三首歌講せられ侍ける時月前鹿　春宮大夫公賢
すむ月の影をはよそにみやきのゝ
木の下隱れ鹿や鳴らん

權中納言公明
月影に妻待兼て野も山も

木の間の月も哀添けり
藤原景綱

題しらず
さそはれておなしみ山や出つらん
すそのゝ月に鹿そ鳴なる　藤原基任
月みれは秋の思ひもなくさむを
なと夜と共に鹿は鳴らん

正安三年八月十五夜内裏十首歌に曉月聞レ鹿
左大臣
よそにきく我さへかなしさを鹿の
啼音をつくす有明の空

嘉元百首歌奉し時鹿　入道前太政大臣
花すゝきほのかに聞は秋霧の
たちのゝ末に男鹿鳴也
小山田の庵立かくす秋霧に　前大納言爲世
もる人なしと鹿そ鳴なる

百首歌奉し時　二品法親王覺助
秋霧に立かくれつゝ鳴鹿は
人めよきてや妻を戀らん

田家鹿を　權僧正桓守
山田もる賤かね覺の折々や
又鹿の音の遠さかるらん
圓光院入道前關白太政大臣
夜寒なる田中の井戸の秋風に
稲葉を分て鹿そ啼なる

山鹿といへる心をよませ給うける　法皇御製
ふかくなる秋の哀を音にたてゝ
峰のを鹿も鳴増る也

嘉元百首歌に鹿　萬秋門院
啼鹿のこゑも惜まず高砂の
尾上の秋や夜寒成らん

題しらず　平宗泰
深き夜の哀は誰もしる物を
おのれはかりと鹿や啼らん
よそに又泪をそへて聞とたに　前中納言季雄
しらしな鹿の音をは啼とも
岡邊なるいなはの風に霜置て　藻壁門院少將
夜寒の鹿や妻を戀らん

弘安百首歌めしけるついでに　龜山院御製
散にけり鹿なく野への小萩原
下葉の色も紅葉あへぬに

題しらず　壬生忠岑
秋萩の下にかくれて啼鹿の
　泪や花の色を染らん
永承五年祐子内親王家の歌合に
露結ふ萩の下葉やみたるらん　相模
　秋の野原にを鹿鳴也
鹿をよめる　小辨
さをしかの妻戀まさる聲すなり
　まのゝ萩原盛すくらし
百首歌奉し時　前關白左大臣
紫のゆかりの色を尋てや
　萩さく野へに鹿の鳴らん
男鹿なく萩の錦のから衣　忠房親王
　きつゝ馴にし妻や戀らん
秋のうたのなかに　從三位爲繼
秋草の色つくみれは片岡の
　あしたの原に鹿そ鳴なる
名所百首歌奉ける時　正三位知家
初瀬山木葉色付秋風に
　まついねかての棹鹿の聲

題しらず　法印定圓
夕されはこぬ妻よりも秋風を
　つらき物とや鹿の鳴らん
嘉元百首歌奉し時鹿　前中納言經繼
我たにも音にたてつへき夕暮を
　さそ妻戀に鹿は鳴らん
高砂の尾上の鹿はつれもなき　法印定爲
　松を例に妻や戀らん
題しらず　行念法師
秋をしる鹿の聲のみ高砂の
　松の嵐も吹ぬ日はなし
小倉山峰の秋風ふかぬ日は　中務卿宗尊親王
　あれとも鹿の鳴ぬ夜はなし
月下鹿を　後堀河院民部卿典侍
さを鹿のみねの立ともあらはれて
　妻とふ山をいつる月影
月影に我心こそ空ならめ　前大納言經房
　鹿の音さへにすみのほる哉
對レ月聞レ鹿といふ事を　平貞時朝臣
山ふかみたえ〲かよふ鹿の音に

尾花か中にさをしかの聲

賀茂社へ奉ける百首歌の中に鹿を　皇太后宮大夫俊成

嵐ふき籬の萩に鹿鳴て
さひしからぬは秋の山さと

前右近中將資盛家歌合におなじ心を　大宮入道内大臣

萩の葉のおともあやしき夕暮に
鹿のねをさへそへて聞哉

千五百番歌合に　大納言通具

哀なる時しも秋の寢覺哉
つまとふ鹿の明方の聲

鹿を　前中納言定家

ふけまさる人まつ風のくらき夜に
山陰つらき棹鹿のこゑ

み山路や曉かけて鳴鹿の　土御門院御製
こゑするかたに月そかたふく

秋歌の中に　西行法師

鹿のねを垣ねにこめてきくのみか
月もすみけり秋の山さと

光明峯寺入道前攝政家歌合に月下鹿

棹鹿の聲きく時の秋山に　藻壁門院少將
またすみのほる夜半の月影

田家曉鹿といふことを　前大納言伊平

足曳の山田もる庵にね覺して
鹿の音きかぬ曉そなき

建保四年内裡百番歌合に　嘉陽門院越前

ときはなる山路は秋の外かとて
[illegible]なかむるくれもさをしかのこゑ

又卷第五同歌下

山家秋月といへるこゝろを　後鳥羽院御製

柴の戸やさしもさひしき太山邊の
月ふく風に棹鹿のこゑ

廣田社歌合に　基俊

あかつきになりやしぬらん小倉山
鹿の鳴音に月かたふきぬ

續千載和歌集卷第四秋歌上

建暦二年内裡詩歌合に水鄉秋夕

水無瀨山夕かけ草の下露や　後久我太政大臣
秋なく鹿の泪成らん

妻こひに鹿なく山の秋萩は
　露霜さむみさかり過ゆく
千五百番歌合に　　大藏卿有家
色かはるは山か峰に鹿鳴て
　尾花吹こす野邊の秋風
守覺法親王家五十首歌に
秋はきぬ鹿は尾上にこゑたてつ
　夜半のね覺を問人はなし
秋歌の中に　　前中納言定家
八重葎秋の分入風の色を
　我さきにとそ鹿は啼なる
建暦歌合に　　前大僧正慈鎭
秋山の峯ゆく鹿のともをなみ
　霧にまとへる夕暮のこゑ
千五百番歌合に　　從二位家隆
秋風にもとあらの小萩露落て
　山陰さむみ鹿そ鳴なる
題しらず　　貫之
山遠き宿ならなくに秋萩を
　しからむ鹿のなきもこぬかな

我宿の秋はきの花咲時そ
　尾上に鹿の聲たかくなく　　躬恒
草かくれ見えぬをしかも妻こふる
　聲をはえこそ忍はさりけれ　　從三位頼政
宿近く妻とふ鹿の聲のみそ
　秋のねさめの友と成ける　　冷泉前太政大臣
鹿のねも尾上の鐘もたゆむなり
　泪はつきぬ秋のね覺に　　藤原永光
秋御歌の中に　　新院御製
野山にも秋のうれへやひとつならし
　男鹿つまとひ蟲も鳴なり
三十首歌奉し時野鹿　　從三位爲子
矢田の野や夜寒の露の置なへに
　淺茅色つきをしか鳴なり
鳴鹿のこゑのしるへもかひそなき
　道ふみまかふ春日野の原　　從一位兼敎
秋歌とて　　藤原冬綱朝臣
露分るこのしたとほき春日野の

ほかに又野はなけれはやさをしかの
[illegible]こゝにしも鳴聲のきこゆる
文永二年九月十三夜五首歌合に野鹿
これもまた老の友とそ成にける　兵部卿隆親
　聞てふる野の棹鹿の聲
秋の比人を尋てを野にまかりたりけるに鹿の鳴けれは
[illegible]　西行法師
鹿の音を聞につけても住人の
　こゝろしらるゝ小野の山里
題しらず　[illegible]よみ人しらず
うかりける我身ひとつの夕暮を
[illegible]たくひありとや鹿も鳴らん
百首歌奉しとき秋夕鹿　昭慶門院一條
たえて猶すきける物をさをしかの
　聲きかさりし秋の夕は
秋歌の中に　從三位氏久
山のはにまたるゝ月は出やらて
　まつすみのほる棹鹿の聲
小萩原夜さむの露の置もせす　中務卿宗尊親王
　ねもせて鹿や妻をこふらん

風すさむをのゝ篠原妻こめて　法眼慶融
　露分ぬるゝさをしかのこゑ
田家鹿
いとふへきものとはきかす山田守　平時村朝臣
　いほのね覺のさをしかのこゑ
題しらず　清輔朝臣
思ふ事殘らぬ物は鹿の音を
　聞あかしつるね覺成けり
又巻第五秋歌下
建仁元年八月十五夜和歌所撰歌合に田家見月
さを鹿の妻こふ小田に霜置て　前中納言定家
　月影さむし岡のへの宿
玉葉和歌集巻第四秋歌上
萩をよみ侍ける　山階入道前左大臣
唐衣つまとふ鹿のなく時は
　すその丶萩の花も咲きけり
秋歌の中に　二品法親王守覺
心をは色と聲とにわけとめつ
　萩に鹿なく宮城のゝ原
題しらず　高圓廣世

さをしかのふすや草村うら枯て
　したもあらはに秋風そ吹
平親世人々に歌よませ侍けるによみてつかはし
ける　　　前大僧正道玄
紅葉はのまた散はてぬ木の本を
　頼む陰とや鹿の鳴らん
暮秋の心を　　　前大納言爲氏
さをしかのこゑより外もをくら山
　夕日の影に秋そ暮ゆく
新後撰和歌集巻第四秋歌上
題しらず　　　式部卿久明親王
鳴鹿の泪をそへて小萩原
　花にもいとゝ露そあまれる
　　　　　　鷹司院師
うかりけるたかならはしに秋草の
　うつろふ比は鹿の鳴らん
はゝそ原色付ぬらし山城の　　　惟宗忠景
　いはたの小野に鹿そ鳴なる
院に三十首歌奉し時野鹿　　　入道前太政大臣
ゆふはやま今日ごえくれは旅衣

　すそのゝ風にをしか鳴なり
建長三年九月十三夜十首歌合に暮山鹿
暮行は端山しけ山さはりおほみ　　　後嵯峨院御製
　あはてや鹿の妻をこふらん
　　　　　　兵部卿隆親
夕暮はわきてあはれやしらるらん
　妻まつ山のさをしかの聲
百首歌奉し時鹿　　　津守國冬
都より尋て聲は小倉山
　にしこそ秋と鹿もなくなれ
千五百番歌合に　　　寂蓮法師
おもひあまる心のほとも聞ゆ也
　忍ふの山のさをしかのこゑ
建保三年内裏歌合に　　　信實朝臣
秋の野の尾花にましる鹿の音は
　色にや妻を戀渡るらん
題しらず　　　前參議雅有
宮城野の木の下露に立ぬれて
　幾夜か鹿の妻を戀らん
　　　　　　後嵯峨院御製

移ふ色に鹿の鳴らん
入道二品親王家に五十首歌よみける時
色かはる小萩かもとは露ちりて　春宮大夫實兼
秋の野風にを鹿啼なり
風前鹿と云事を　津守經國
片岡のすその〻暮に鹿鳴て
小萩色つく秋かせそふく
秋歌の中に　蓮生法師
秋萩の咲て散ぬる夕露に
猶たちぬる〻鹿そ鳴なる
妻こふる鹿の泪や秋萩に　基俊
こほる〻程に置るゑらつゆ
いかにふく秋の夕の風なれは　院少將内侍
鹿の音なから身にはゑむらん
従三位光成
夜をさむみかり場のをのに鳴鹿の
なれはまさらぬ妻をこふらし
建保四年百首歌めしけるついでに
露にふすの〻への千草の曙に　後鳥羽院御製
おきぬれて行さをしかの聲

題ゑらず　皇太后宮大夫俊成女
秋風に外山の鹿は聲たて〻
露吹結ふをの〻あさちふ
建長三年九月十三夜十首歌合に暮山鹿
秋されは山のをのへに聲たて〻　入道右大臣
鹿も夕はものやかなしき
夜鹿と云ことをよめる　祝部成良
高砂の松の嵐は夜さむにて
月に更ぬるさをしかのこゑ
建長二年九月詩歌を合られける時山中秋興
足引の山風さむき月影に　入道内大臣
さ夜更ぬとや鹿の鳴らん
題ゑらず　後鳥羽院御製
色かはるみを秋山に啼鹿の
泪もふかき峰のあさ霧
承暦二年内裏歌合に鹿　權大納言公實
霧ふかき山のをのへにたつ鹿は
聲はかりにや友を知らん
又巻第五同歌下
千五百番歌合に　前中納言定家

題しらず　舒明天皇御製

夕されは小倉の山に啼鹿の
　こよひはなかすいねにけらしも

十首歌合に　從二位家隆

天の河秋のひとよの契たに
　かたのに鹿のねをや啼らん

鹿聲何方と云ことを讀せ給ける　後白河院御歌

山里は秋のねさめそ哀なる
　そこともしらぬ鹿の啼ねに

千五百番歌合に　參議雅經

ともしせしは山しけ山忍ひ來て
　秋にはたえぬさをしかのこゑ

弘長元年百首に鹿を　前大納言爲家

小倉山秋は習と鳴鹿を
　いつともわかぬなみたにそきく

題しらず　紀友則

たれ聞と聲高さこに棹鹿の
　なか／＼しよを獨鳴らん

家七首歌合に月下鹿と云事を
　光明峯寺入道前攝政左大臣

三笠山月さしのほる空はれて
　峰より高きさをしかのこゑ

建保四年內裡歌合に秋歌　前中納言定家

をしか鳴は山の陰の深けれは
　あらし待よの月そすくなき

百首歌の中に

我のみと聲にもしかのたつる哉
　月はひかりにみせぬ秋かは

秋歌とてよめる　平兼盛

月影に鹿のね聞ゆ高砂の
　尾上の萩の花やちるらん

月をよめる　素暹法師

さをしかの入野の薄霜かれて
　手枕さむき秋のよのつき

題しらず　中納言爲氏

聲たてゝ鹿そ鳴なる神なひの
　いはせの森は紅葉すらしも

續拾遺和歌集卷第四 秋歌上

野鹿といへる心を　從三位忠兼

みやきのゝもとあらのこ萩今よりや

月にうらみて鹿も鳴なり

かれはてん後までつらき秋草に　藻壁門院少將
ふかくや鹿の妻をこふらん

建保二年秋十首歌奉りける時　前中納言定家
高砂の外にも秋はある物を
我夕暮としかは鳴なり

續古今和歌集卷第三夏歌

正治二年百首歌に　前中納言定家
かた原をよる／＼峯にともす火に
あはすは鹿のみをもかへしを

又卷第五秋歌下

霧間朝鹿といふことをよみ侍ける
秋霧の朝たつ山に妻こめて　前大納言爲家
また夜ふかしと鹿の鳴らん

文永二年九月十三夜歌合に野鹿を
太上天皇
ねられすや妻をこふらんゑめのゆき
紫のゆきゑかそなくなる

夜寒なるほやの薄の秋風に　關白左大臣
そよさそ鹿も妻をこふらん

忍ひかね妻やこふらん棹鹿の　左大臣
涙もあまるをのゝしの原

やゝさむきをのゝ淺茅の秋かせに　前大納言資季
いつより鹿の鳴初めけん

色かはる野原の小萩たか秋に　中納言爲氏
あらぬ物ゆゑ鹿の鳴らん

龜山仙洞にて五首歌講じ侍しにおなじこゝろを
あはてこし妻をこふとや秋の野に　新院辨内侍
さゝ分て鳴棹鹿のこゑ

十首歌合侍しに夜鹿を　土御門院小宰相
つれもなき妻をや頼む秋かせの
身に寒きよは鹿も鳴なり

鹿をよめる　貫之
秋萩にみたるゝ露は啼しかの
こゑよりおつる涙なりけり

建保四年百番歌合に萩を　順德院御歌
宮城野にしからむ萩や散ぬらん
顯れてなく棹鹿のこゑ

あさゆく鹿の跡たにもなし

續後撰和歌集巻第五秋歌上

久安百首歌に　藤原實清朝臣

妻こふる泪なりけりさを鹿の
しからむ萩に置る白露

堀河院百首歌奉ける時鹿　基俊

朝露にうつろひぬへし棹鹿の
むねわけにする秋の萩原

鹿歌とて　鎌倉右大臣

あさな〳〵露に折ふす秋萩の
花ふみしたき鹿そ鳴なる

高砂の尾上の風やさむからん　藤原清輔朝臣
すその丶原に鹿そ鳴なる

後朱雀院いまだみこの宮と申ける時聞二鹿聲一と
いへるこゝろを人々よみ侍けるに

妻こふる鹿そ鳴なる小倉山　權大納言長家
峰の秋かせさむく吹らし

千五百番歌合に　後鳥羽院御製

日影さす岡邊の松の秋風に
夕暮かけて鹿そ鳴なる

建保四年内裏百番歌合に　從二位家隆

あし引の山のしつくに立ぬれて
妻こひすらし鹿そ鳴なる

入道前攝政家秋三十首歌中に　前關白左大臣

秋風に妻戀すらし足引の
山の尾上の棹鹿のこゑ

曉鹿といふ事ををのこどもつかうまつりけるつ
いでに　太上天皇

秋の夜のなかきおもひや通ふらん
おなしね覺の棹鹿の聲

百首歌奉しとき夜鹿　中納言資季

ひとりねは長き習の秋の夜を
あかしかねてや鹿も鳴らん

秋風に妻まつ山の夜をさむみ　藤原信實朝臣
さこそをのへの鹿は鳴らめ

山鹿といふ事を　藤原經定朝臣

を倉山くるゝ夜ことに秋風の
身にさむしとや鹿の鳴らん

秋歌中に　源資平朝臣

秋くれはちゝに思ひの長きよを

古今要覽稿卷第五百二十八

●禽獸部 鹿

○和歌二

新勅撰和歌集卷第四 秋歌上

題しらず　祐子内親王家小辨

棹鹿のこゑ聞ゆなり宮城野の
もとあらの小萩花盛かも

小倉山ふもとをこむる夕霧に　西行法師
たちもらさるゝ棹鹿の聲

又卷第五 同歌下

題しらず　躬恒

秋ふかき紅葉の色のくれなゐに
ふり出てなく鹿の聲哉

雲のゐる梢はるかに霧こめて　鎌倉右大臣
たかしの山に鹿そ鳴なる

むへしこそ此比ものは哀なれ　前大僧正慈圓
秋はかりきくさをしかのこゑ

歌合し侍けるに鹿を讀侍ける　前參議經盛

峯になく鹿のねちかく聞ゆなり
紅葉吹おろす夜半の嵐に

鹿の歌とてよみ侍ける　權中納言實守

大江山遙におくる鹿のねは
いく野をこえて妻をこふらん

建保五年四月庚申五首歌秋朝　六條入道前太政大臣

おほかたの秋を哀と鳴鹿の
泪なるらし野邊の朝露

澗庭鹿といふ心をよみ侍ける　正三位知家

さをしかのあさ行谷の埋れ水
かけたにみえぬ妻をこふらん

題しらず　如願法師

棹鹿の鳴ねもいたく更にけり
嵐の後の山のはのつき

日をへては秋風さむみ棹鹿の　藤原信實朝臣
たちのゝまゆみ紅葉しにけり

建保二年秋歌奉りけるに　僧正行意

我宿はかつちる山の紅葉はに

すきて行秋の形見にさをしかの
をのか鳴ねも惜くや有らむ

み山に深きさを鹿の聲

だいしらず

嵐吹まくすか原に鳴鹿は　俊惠法師
恨てのみやつまをこふらむ

前中納言匡房

妻こふる鹿のたちどをたつぬれは
さやまかすそに秋風そ吹

百首歌奉し時秋のうた　惟明親王

深山邊の松の木末を渡る也
嵐にやとすさを鹿のこゑ

晩聞レ鹿といふことを讀侍りし　土御門内大臣

我ならぬ人も哀やまさるらむ
鹿鳴山の秋のゆふくれ

百首歌よみ侍けるに　攝政太政大臣

たくへくる松の嵐やたゆむらん
尾上にかへる棹しかのこゑ

千五百番歌合に　前大僧正慈圓

鳴鹿の聲にめ覺て忍ふ哉
見果ぬ夢の秋のおもひを

家に歌合し侍けるに鹿をよめる

終夜妻とふ鹿のなくなへに　權中納言俊忠
小萩か原の露そこほるゝ

だいしらず　源道濟

寢覺して久敷なりぬ秋の夜は
明やしぬらん鹿そ鳴なる

小山田の庵近くなく鹿の音に　西行法師
おとろかされて驚かす哉

白川院鳥羽におはしましけるに田家秋興といへることを人々讀侍けるに　中宮大夫師忠

山里のいなはの風にね覺して
夜ふかく鹿の聲を聞哉

郁芳門院の前栽歌合によみ侍ける　藤原顯綱朝臣

獨ねやいとゝさひしきさをしかの
朝ふすをのゝ葛のうら風

題不レ知　俊惠法師

龍田山木末まはらになるまゝに
ふかくも鹿のそよくなる哉

祐子内親王家歌合の後鹿の歌よみ侍けるに　權大納言長家

宮城のゝ小萩か原を行程は
　鹿の音をさへ分て聞かな　左京大夫秀能
鹿の歌とてよめる
きくまゝにかたしく袖のぬるゝ哉
　鹿の聲には露やそふらん　法印慈圓
山里の曉方の鹿の音は
　夜半のあはれの限りなりけり　俊惠法師
よそにたに身にしむ暮の鹿の音を
　いかなる妻かつれなかるらむ　道因法師
夕まくれさてもや秋は悲しきと
　鹿の音きかぬ人にとはゝや　賀茂政平
常よりも秋の夕邊をあはれとは
　鹿の音にてや思ひ初けん　惟宗廣言
さひしさを何にたとへんをしか鳴
　深山の里の明方のそら　長覺法師
いかはかり露けかる覽さを鹿の
　妻戀かぬるをのゝ草ふし　寂蓮法師
尾上より門田に通ふ秋風に
　いなはを渡るさをしかの聲

新古今和歌集卷第四秋歌上
　堀河院御時百首歌中に萩を讀侍ける　前中納言匡房
川水に鹿のしからみかけてけり
　浮て流れぬ秋萩の花
和歌所歌合に朝草花と云事を　左衞門督通光
明ぬとて野邊より山に入鹿の
　あと吹おくる萩の下風
百首歌奉りしとき　攝政太政大臣
萩の葉にふくは嵐の秋なるを
　待ける夜半の棹鹿の聲
又卷第五秋歌下
和歌所にてをのこども歌よみ侍りしに夕の鹿と
いふことを　藤原家隆朝臣
下紅葉かつちる山の夕時雨
　ぬれてや獨り鹿のなくらん
百首歌奉し時　入道左大臣
山おろしに鹿の音たかく聞ゆ也
　尾上の月にさよや更ぬる
野分せしをのゝ草ふしあれ果て　寂蓮法師

踏したき朝行鹿や過ぬらん　藤原道經
　ゑところにみゆる野路のかるかや
題しらず　藤原もとゝし
宮城野の萩や男鹿の妻ならん
　花咲しより聲の色なる
百首歌よませ侍る時草花のこゝろをよみ侍りける　攝政前右大臣
さま／＼の花をは宿に移しうゑつ
　鹿の音さそへのへの秋風
又卷第五秋歌下
承暦二年内裏の歌合によめる　藤原正家朝臣
夕されはをのゝ萩原吹風に
　さひしくもあるか鹿の鳴なる
堀河院の御時百首の歌奉りける時
　二條太皇太后宮肥後
見むろ山おろす嵐のさひしきに
　妻とふ鹿の聲たくふ也
そまかたに道や迷へる小男鹿の　大納言公實
　妻とふ聲の茂くも有哉
題しらず　輔仁のみこ
秋の夜はおなし尾上に鳴鹿の
　深行まゝにちかくなるかな
田上の山里にて鹿の啼をきゝてよみ侍ける
さを鹿の鳴音は野へに聞ゆれと　源俊頼朝臣
　泪は床の物にそ有ける
百首の歌奉りける時よめる
　待賢門院のほりかは
さらぬたに夕邊さひしき山里の
　霧の籬にをしか鳴也
夜泊鹿といふこゝろをよめる　刑部卿範兼
みなと川うきねの床に聞ゆなり
　生田のおくのさをしかの聲
うきねするいなの湊に聞ゆなり　藤原隆信朝臣
　鹿の音おろす峰の松風
夜をこめて明石のせとをこき出れは　俊惠法師
　遙に送るさをしかのこゑ
湊河夜舟こき出る追風に　道因法師
　鹿の聲さへせとわたるなり
鹿聲兩方といふこゝろを　覺延法師

澤水にほくしの影のうつれるを
　ふたともしとや鹿はみるらん

又巻第三秋歌

　鹿をよめる　三宮大進
妻こふる鹿そ鳴なる獨ねの
　とこの山風身にやしむらむ

　曉聞レ鹿といへる事をよめる　皇后宮右衛門佐
おもふこと有明方の月影に
　あはれをそふるさをしかのこゑ

　夜聞二鹿聲一といふ事をよめる　内大臣家越後
夜半に鳴聲に心そあくかるゝ
　我身は鹿の妻ならねとも

　攝政左大臣家にて旅宿鹿といへる事をよめる
さもこそは宮こ戀しき旅ならめ　源雅光
　鹿のねにさへぬるゝ袖かな

　鹿の歌とてよめる　藤原顯仲朝臣
世中を秋果ぬとやさをしかの
　今はあらしの山に鳴らむ

秋ならて妻よふ鹿をきゝし哉　藤原行家
　折から聲の身にはしむると

詞花和歌集巻第三秋

　永承五年一宮歌合によめる　出羽辨
聞人のなとやすからぬ鹿のねは
　我妻をこそ戀て鳴らめ

　だいしらず　藤原伊家
秋萩を草の枕に結ふ夜は
　ちかくも鹿の聲をきくかな

千載和歌集巻第三夏歌

　權中納言俊忠中將に侍ける時歌合し侍けるとき
　照射の歌とてよめる　藤原顯綱朝臣
五月闇しけきは山にたつ鹿は
　ともしにのみそ人にしらるゝ

　ともしの歌とてよめる　讀人しらず
山ふかみほくしの松はつきぬれと
　鹿におもひを猶かくるかな　賀茂重保
ともしするほくしをつまとおもへはや
　逢みて鹿のみをこかすらん

又巻第四秋歌上

　雲居寺膽西上人房にて歌合し侍りける時よめる

山里に鹿をきゝてよめる　大中臣能宣朝臣
秋萩の咲にしもなと鹿のなく
　うつろふ花はおのか妻かも
土御門右大臣家歌合に讀侍ける
秋萩をしからみふする鹿の音を　源爲善朝臣
　ねたき物から妻そ聞つる
題しらず　安法々師
雛なる秋の下葉の色をみて
　おもひやりつる鹿そ鳴なる
秋は猶我身ならねと高砂の　能因法師
　をのへの鹿も妻そ戀らし
夜宿二野亭一といふこゝろをよめる
今夜こそ鹿の音近く聞ゆなれ　叡覺法師
　やかて垣ねは秋の野なれは
題しらず　藤原長能
宮城野に妻こふ鹿そさけふなる
　もとあらの萩に露や寒けき
祐子內親王家歌合に讀侍ける　大貳三位
秋霧の晴せぬ岑に立鹿は
　聲はかりこそ人にしらるれ

鹿の音そね覺の床に聞ゆなる　藤原家經朝臣
　をのゝ草臥露や置らむ
小倉山立ともみえぬ夕霧に　江侍從
　妻まとはせるしかそ鳴なる
橘義淸が家に歌合し侍けるに庭に秋の花をつく
すといふこゝろをよめる　源賴家朝臣
我宿に千種の花を植つれは
　鹿の音のみやのへに殘らん
我宿に花を殘さすうつし植て　源賴實
　鹿の音聞ぬ野へとなしつる
又卷第五秋下
長樂寺にすみ侍けるころ人のもとよりこの比は
なにごとかどぶらひ侍ければよめる
このころは木々の梢に紅葉して　上東門院中將
　鹿こそはなけ秋の山里
金葉和歌集卷第二夏歌
實行卿の家の歌合に夏風のこゝろをよめる
夏衣すそのゝ草を吹風に　修理大夫顯季
　おもひもあへす鹿や鳴らむ
ともしの心をよめる　源仲正

尾上の鹿は今やなくらん
朱雀院の女郎花合に讀て奉ける
妻こふる鹿そ鳴なるをみなへし　みつね
おのかすむの丶花としらすや
又卷第五秋歌下
なが月のつごもりの日大井川にてよめる
夕月夜小倉の山になく鹿の　つらゆき
聲のうちにや秋はくるらん
後撰和歌集卷第六秋歌中
あきの歌とて　つらゆき
行かへり折てかさゝむ朝な／＼
鹿立ならす野邊の秋萩
延喜御時うためしければ　貫之
さを鹿の立ならすの丶秋萩に
おける白露我もけぬへし
題しらず　きのとものり
聲たてゝ鳴そしぬへき秋霧に
友まとはせる鹿にはあらねと
拾遺和歌集卷第二夏
九條右大臣家の賀の屏風に　平兼盛
あやしくも鹿の立どの見えぬ哉
小倉の山に我やきぬらん
又卷第三秋
題しらず　大中臣能宣
もみちせぬ常磐の山にすむ鹿は
おのれ鳴てや秋をしるらん
秋風のうち吹ことに高砂の　よみ人しらず
をのへの鹿の鳴ぬ日そなき
後拾遺和歌集卷第四秋上
禪林寺に人々まかりて山家秋晩といふこゝろを
よみ侍りけるに　源賴家朝臣
暮行は淺茅か原の蟲の音も
をのへの鹿も聲立つるなり
公基朝臣丹後守にて侍ける時くにゝて歌合し侍
けるによめる　涼
鹿の音に秋をしる哉高砂の
をのへの松はみとりなれとも
萩盛待レ鹿と云こゝろを　御製
かひもなき心地こそすれ小男鹿の
たつ聲もせぬ萩の錦は

越中國歌

伊夜彦乃神乃布本今日良毛加鹿爾伏良武皮服著而角附奈我良

乞食者詠

伊刀古名兄乃君居々而物爾伊行跡波韓國乃虎云神乎生取爾八頭取持來其皮乎多々彌爾刺八重疊平群乃山爾四月與五月間爾藥獵仕流時爾足引乃此片山爾二立伊智比何本爾梓弓八多婆佐彌比米加夫良八多婆左彌完待跡吾居時爾佐男鹿乃來立來嘆久頓爾吾可死王爾吾仕牟吾角者御笠乃波夜詩吾耳者御墨坩吾目良波眞墨乃鏡吾爪者御弓之弓波受吾毛等者御筆波夜斯吾皮者御箱皮爾吾完者御奈麻須波夜志吾伎毛母御奈麻須波夜之吾美義波御鹽乃波夜之耆矣奴吾身一爾七重花佐久八重花生跡白賞尼白賞尼

右歌一首爲レ鹿述レ痛作之也

又卷第二十

天平勝寶五年八月十二日二三大夫等各提二壺酒一登二高圓野一聊述二所心一作歌

乎美奈弊之安伎波疑之努藝左乎之可能都由和氣奈加牟多加麻刀能野會

右一首少納言大伴宿禰家持

多可麻刀能秋野乃宇倍能安佐疑里爾都麻欲夫乎之可伊泥多都良武可

麻須良男乃欲妣多天思加婆左乎之加能牟奈和氣由可牟安伎野波疑波良

右歌兵部少輔大伴宿禰家持獨憶二秋野一聊述二拙懷一作之

古今和歌集卷第三上 秋歌

是貞のみこの家の歌合の歌　たゞみね

山里は秋こそことに侘しけれ
鹿の鳴音にめを覺しつゝ

題しらず　讀人不レ知

奥山に紅葉ふみ分なく鹿の
聲きく時ぞ秋はかなしき

秋萩にうらふれをれは足曳の
山下とよみ鹿の鳴らむ

秋はぎをしがらみふせて鳴鹿の
めには見えずて音のさやけさ

是貞のみこの家の歌合によめる

藤原敏行朝臣

秋萩の花咲にけり高砂の

雁來芽子者散跡左小牡鹿之鳴成音毛裏觸丹來
秋芽子之戀裳不盡者左小鹿之聲伊續伊繼戀許増益焉
山近家哉可居左小牡鹿乃音乎聞乍宿不勝鴨
山邊爾射去薩雄者雖大有山爾文野爾文沙小牡鹿鳴母
足日木笑山從來世波左小鹿之妻呼音聞益物乎
山邊庭薩雄乃禰良比恐跡小牡鹿鳴成妻之眼乎欲焉
山遠京爾之有者狹小牡鹿之妻呼音者乏毛有香
秋芽子之散去見欝三妻戀爲良思棹牡鹿鳴母
秋芽子之散過去者左小牡鹿者和備鳴將爲名不見者乏焉
秋芽子之咲有野邊者左小牡鹿曾露乎別乍嬬問四家類
奈何牡鹿之和備鳴爲成蓋毛秋野之芽子也繁將落
秋芽子之開有野邊左牡鹿者落卷惜見鳴去物乎
足日木乃山之跡陰爾鳴鹿之聲聞爲八方山田守酢兒

詠二水田一

左小牡鹿之妻喚山之岳邊在早田者不苅霜者雖零

秋相聞

寄鹿

左小牡鹿之朝伏小野之草若美隱不得而於人所知名
左小牡鹿之小野草伏灼然吾不問爾人乃知良久

寄花

左小牡鹿之入野乃爲酢寸初尾花何時加妹之將手枕

又卷第十二古今相聞往來歌

寄物陳思

紫草乎草跡別々伏鹿之野者殊異爲而心者同

又卷第十四相聞往來歌

左乎思鹿能布須也久草無良見要受等母兒呂家可奈門欲由可久之要思毛

又卷第十五古挽歌

引津亭船泊之作歌

久左麻久良多婢乎久流之美故非乎禮婆可也能山邊爾草乎思香奈久毛

右大判官

伊毛乎於毛比伊能禰良延奴爾安伎乃野爾草乎思香奈伎都追麻於毛比可禰弖
欲乎奈我美伊能年良延奴爾安之比奇能山妣故等余米佐乎思賀奈君母

又卷第十六雜歌

無名歌

所射鹿乎認河邊之和草身若可倍爾佐宿之兒等波母

此岳爾小牡鹿履起宇加埿良比可聞可開爲良久君故
爾許曾
右一首長門守巨曾倍朝臣津島
棹牡鹿之來立鳴野之秋芽子者露霜負而落去之物乎
右文忌寸馬養
大伴宿禰家持歌
棹牡鹿之朝立野邊乃秋芽子爾玉跡見左右置有白露
狹尾牡鹿乃胷別爾可毛秋芽子乃散過鷄類盛可毛行流
右天平十五年癸未秋八月見二物色一作
內舍人石川朝臣廣成歌
妻戀爾鹿鳴山邊之秋芽子者露霜寒盛須疑由君
大伴宿禰家持鹿鳴歌二首
山妣姑乃相響左右妻戀爾鹿鳴山邊爾獨耳爲手
頃者之朝開爾聞者足日木篦山乎令響狹尾牡鹿鳴哭
右二首天平十五年癸未八月十六日作
丹比眞人歌一首
宇陀乃野之秋芽子師弩藝鳴鹿毛妻爾戀樂苦我者不益
笠縫女王歌一首
足日木乃山下響鳴鹿之事乏可母吾情都末
加茂女王歌一首長屋王之女母曰阿倍朝臣也

秋野乎旦往鹿乃跡毛奈久念之君爾相有今夜香
又卷第九雜歌
詠二鳴鹿一歌一首並短歌
三諸之神邊山爾立向三垣乃山爾秋芽子之妻卷六跡
朝月夜明卷鴦視足日木乃山響令動喚立鳴毛
反歌
明日之夕不相有八方足日木之山彥令動呼立哭毛
右件歌或云柿本朝臣人麻呂作
又卷第十秋雜歌
詠花
竿志鹿之心相念秋芽子之鐘禮零丹落僧惜毛
右柿本朝臣人麻呂之謌集出
奧山爾住云男鹿之初夜不去妻問芽子之散久惜裳
遊群
左小牡鹿之妻問時爾月乎吉三切木四之泣所聞今時來
等霜
詠二鹿鳴一
比日之秋朝開爾霧隱妻呼雄鹿之音之亮左
左男牡鹿之妻整登鳴音之將至極靡芽子原
於君戀裏觸居者敷野之秋芽凌左牡鹿鳴裳

古今要覽稿卷第五百二十七

●禽獸部鹿

○和歌一

萬葉集卷第一　雜歌

和銅五年寧樂宮長皇子與二志貴皇子一於二佐紀宮一
俱宴歌

秋去者今毛見如妻戀爾鹿將鳴山曾高野原之宇倍

右一首長皇子

又卷第三同歌

佐伯宿禰赤麻呂更贈歌一首

春日野爾粟種有世伐待鹿爾繼而行益乎社師留鳥

又卷第四相聞

柿本朝臣人麻呂歌

夏野去小牡鹿之角乃束間毛妹之心乎忘而念哉

太宰帥大伴卿被レ任二大納言一臨二入京之時一府官
人等餞二卿筑前蘆城驛家一歌

山跡邊君之立日乃近者野立鹿毛動而曾鳴

右大典麻田連二陽春一

又卷第六雜歌

神龜五年戊辰幸二于難波宮一時作歌

竿牡鹿之鳴奈流山乎越將去日谷八君當不相將有

右笠朝臣金村之歌中出也或云車持朝臣千年作之
也

又卷第七同歌

臨時作歌

足病之山海石榴開八峯越鹿待君之伊波比嬬可聞

右古歌集出

又卷第八秋雜歌

崗本天皇御製歌一首

暮去者小倉乃山爾鳴鹿之今夜波不鳴寐宿家良思母

太宰帥大伴卿歌

吾岳爾棹牡鹿來鳴先芽之花嬬問爾來鳴棹牡鹿

湯原王鳴鹿歌一首

秋芽之落乃亂爾呼立而鳴奈流鹿之音遙者

大伴坂上郎女跡見二田庄一作歌

古名張乃猪養山爾伏鹿之嬬呼音乎聞之登聞思佐

右大臣橘家宴歌

は牙なしと古よりいひ傳へしにその義かなへりといふべしさはいへ牝鹿といへ共もとより鹿の性をうけて產るゝものなればたとへ角なしといへどもこれも下齒のみにて上齒なきは牡鹿と一樣なり其下齒は前二枚の狀銀杏葉の如く上廣く下狹しその廣しといへるも僅に二分ばかりにてその左右に甜瓜子（マクハウリノタネ）の如き細少なる齒各三枚づゝありてすべて八枚なりおく齒は上下ともにあり然るを啓蒙に牝は上齒ありといへるはこれ蟫史の誤りをうけていひしにてはまだ牝鹿の上齶を目驗せざるによりてなり　又云一種一角ニシテ長サ七八寸枝無クシテ中指ノ大サナルアリ筑前ニテサヲシカト云　按に一種のさをじかはもと大和本草にみえたりその角は尋常の鹿と同じく双角にしてたゞ枝なきものなりゆゑに觀文禽譜にも蘭山の說を載て一種鹿角に叉なきものありとみえたりしかるを啓蒙には一種一角にして長さ七八寸といへばたゞ一角にして雙角のものとはきこえずもし一角のものなれば說文に麈大鹿也牛尾一角といへる類なるべしとおもへども一種のさをじかは必ず雙角にして枝なきものなれば一角にしてといへるは蓋し啓蒙をつくるときの傳寫するものゝ漫に書改めしあやまりなり

又云黃帝時西王母使ㇾ使乘二白鹿一獻中環白之休符有二金方一也

抱朴子云鹿壽千歲滿五百歲則色白

列仙傳云鹿一千歲爲二蒼鹿一又百年化爲二白鹿一

晉徵祥說云白鹿仁獸也色若二霜雪一不下與二他鹿一爲上ㇾ群

（天中記引）

述異記云餘干縣有二白鹿一土人嘗傳千年矣晉成帝遣ㇾ人捕得二有二銅牌一在二角後一書云漢元鼎二年臨江所ㇾ獻

白鹿

『白鹿圖略之』

賦

歷代賦彙卷第五十六

上林白鹿賦　唐　蕭　昕

大哉聖德望ㇾ之如ㇾ雲苑囿期廣動植惟分匪二狙獷之猲獝一將三照二育於氤氳一伊生靈之遂ㇾ性實咸若於二吾君一爲二白鹿之呈ㇾ瑞時或友而或群夫其充二物禁苑一喜二樂王國一庇二豐草一而擇ㇾ陰感食ㇾ苹而懷ㇾ德奮二角觡一以共ㇾ觝粲二珪璋一而混ㇾ色將二攸處以寢興一非挺走而畏ㇾ逼旣而濯々不ㇾ群呦々慕ㇾ類狎二威鳳一以來格侶二騶虞一而必萃笑二玄豹一以深藏哂二飛黃一而遠致貞姿熒々若二皓鶴之群驚一逸足駸々齊二素翬一而麈至然後飮二刷銅沼一咆二哮瓊田一忽往顧以騰倚時決驟以周旋分ㇾ形雪散曳ㇾ影霜懸豈有虞之可卽將不羈於永年嘉禎祥之肸蠁知君德之屆天大矣哉固當三不ㇾ愛二其道一不ㇾ藏二其珍一我澤如ㇾ侵我惠如ㇾ春矧微覡之不腆豈足ㇾ彰二乎至仁一者哉伊茲獸匪ㇾ陋亦大塊之品物感二陶冶之相甄會禎祥之駿發一將二因ㇾ質以受ㇾ彩豈不ㇾ緇而自伐與芻狗之陶甄光圖牒之前拂決々大風盛德惟充嗟不識之狂簡願賡二歌於帝功一歌曰德由庚子群物湊協嘉祥子擾靈獸感訴合於天符遂充二塞於君囿一

〇釋名

しろじか　藻鹽草〇按に古事記傳に鹿は加といふぞ正しき名なるゆゑ白鹿はしろきかと訓むべしといへり　しろかせぎ　古事記日本紀旁訓〇かせぎの義上文にみえたり　白鹿　瑞應圖述異記〇天中記に殷仲堪上二白鹿一表を引て白者正色鹿者景福嘉義也といへり　仙客　潛確類書〇虞世南が白鹿賦に寓二仙客于宜春一とみえたり　金方瑞獸　事物異名〇金方は西方にて白色を隱していひ瑞獸は瑞應圖に道術得則白鹿見王者明惠及ㇾ下則見といへる義なり

正誤

本草綱目啓蒙云牡鹿ハ角アリテ上齒ナシ牝鹿ハ角ナクシテ上齒アリ格致鏡原ニ蟫史ヲ引テ牡有ㇾ角無ㇾ齒牝有ㇾ齒而無ㇾ角無ㇾ齒謂二上齶無ㇾ齒有ㇾ齒謂二上齶有ㇾ齒若二下齶一則牝牡俱有ㇾ齒也ト云　按に牡鹿は下齒ありて上齒なしといへるは角あるもの

天皇の六十年冬十月に走りいでし白鹿は白鳥陵守目杵（キ）といふ人の化せしにて日本武尊の一つの蒜（ヒル）を以て眼にあて、打殺し給ひし白鹿も山神の化せしものなれば以上同上皆眞物にはあらずされど稱德天皇の時奉りし白鹿も類聚國史前大貳の奉りしも小野宮右府記ともに越國より奉りしと同物にて化生のものにはあらずちかくは安永庚子年丹波國より白鹿をいだせし事本草啓蒙にみえ今も陸奥仙臺には純白のもの少しく黄色をおびたるものもたしかにあるよしは觀文禽譜にみえたり

日本書紀景行紀云日本武尊進二入信濃一是國也山高谷幽云々然日本武尊披レ烟凌レ霧遙徑二大山一既逮二于峯一而飢之食二於山中一山神令レ苦レ王以化二白鹿一立二於王前一王異之以二一箇蒜一彈二白鹿一則中レ眼而殺之

又仁德紀云五十三年新羅不二朝貢一夏五月遣二上毛野君祖竹葉瀨一令レ問二其闕一レ貢是道路之間獲二白鹿一乃還之獻二于天皇一

又同上云六十年冬十月差二白鳥陵守等一死二役丁一死一本作レ充時天皇臨二于役所一爰陵守目杵忽化二白鹿一以走於レ是天皇詔之曰是陵自レ本空故欲レ除二其陵守一而甫差二役丁一今視二是恠者一甚懼之無レ動二陵守一則者且授二土師連等一

又推古紀云六年冬十月戊戌朔丁未越國獻二白鹿一頭一

再按にこゝに越國とあるは吳國にむかへていひしにて三越路の越にてはあらざるもしるべからず

類聚國史高野天皇神護景雲四年獻二白鹿一

小野宮右府記云前大貳獻二白鹿一和訓栞引

本草綱目啓蒙云安永庚子年白鹿丹波ニ出ヅ目ト臍外腎倶ニ赤シ

觀文禽譜云本草諸書ニ鹿五百歳ニシテ白トナリ又五百歳ニシテ玄トナルノ説アリ瑞應トナスノ説數多アレドモ未レ審我邦處々白鹿アリ官ニ全剝シテ爪角共ニ具レリ復其形ヲ造テ觀物トセル者アリ黄白ニシテ間灰色ノ毛雜ハレリ又仙臺城邊ニウトガモリ俗ニトガモリト云山アリ山上ニ權現社アリ此山ニ白鹿アリ鹿狩ノ時コレヲ取コトヲ禁ズ白鹿出レバ圍ヲ解テコレヲ去シム故ニ群鹿コレニ從テ逃ル土人權現ノ使ナリト云予亦遠クコレヲ觀ルニ純白ニシテ雜毛ナシ出コト最稀ナリ他山ニモ稀ニコレアリ予亦其皮ヲ藏ス白シテ黄ヲ帶ブ

瑞應圖云夫鹿者純善之獸也道術得則白鹿見王者明惠及レ下則見

加 和名鈔○古事記傳に鹿は加といふぞ正しき名なる故萬葉集の歌に鹿一字をかける處はいづれも加と訓てよろしきを今本にみなしかとよめるは非なりしかとよみては皆句の調わろしこゝろを著べしまた加のしゝと云も猪をゐのしゝと云と同じくて加といふ名なればなり其外地名或は借字などにも凡て鹿字は加と云に用ひたり是正しき名なるが故なりといへりされど加の名義いまだ詳ならず或は葱を古はきといひ後にはねぎといへるがごとくかは鹿の古名にて卽香字の義しかは後の名にて肉香の義なるべしそのしかを肉香の義とせしは和訓栞にみえたれどまたかをしかの略なりといへるは古今を混同してその說をなせしなり

しか 日本紀萬葉集和名鈔○古事記傳に萬葉集の歌を考るに志加といふところには牡鹿と書たりされば志加と云は牡鹿に限れる名と聞えたりといへり今按に志字に牡の義なしよりておもふに加をしかといへるは前にいへるごとく後世の名にて和訓栞にいはゆる肉香の義しかるべし古に牡鹿はめかにむかへて男鹿といへり古事記に眞男鹿といへる是なり日本紀の注に牡鹿此云佐鳴子加とあれば此比より鹿一字を以てしかとは訓來りしなるべし

かのしゝ 日本紀傍訓○按かのしゝは香の肉の義なれば卽しかといへる詞を倒にしていひしなり

もみぢ鳥 藻鹽草○今の俗にも鹿をかくして紅葉と云り藻鹽草に「しぐれふる龍田の山のもみぢどりもみぢの衣きてやなくらむ」是は異名なり後鳥羽院御製藏玉に有とみえたり

かせぎ 日本紀傍注玉葉集○藻鹽草にかせぎは鹿の異名なりといへり古事記傳には鹿は加と云ぞ正しき名なる然るにかせぎと云を古名と心得て書紀などにもしか訓るはなか／＼にひがごと也凡て尋常にことなりて耳なれざる言を以て古言とこゝろへるはひが事なり鹿をかせぎと云ことも正しくはみえたることなしそれはたゞ春日祭神の內なる鹿嶋神の東國より大和に來坐し事を傳へたるにかせぎに乘てといへるのみなればこれもかの父母をかぞいろはと云とおなじたぐひと知べしとみえたり

さをしか 日本紀萬葉集○按に萬葉集には佐小牡鹿とも狹尾牡鹿とも書て牡鹿二字をばたゞしかとのみ訓みたれど日本紀注には牡鹿の二字をさをしかとよめりこれは傳へのことなるによりての事なるべしされどさをしかのさは發語にてたゞをじかといへる義なり猶猪をさゐといふがごとしあるひはさはほめたる詞也ともいへり

まをか 古事記○按に古事記に眞男鹿と書り眞はほめたる詞にてをかは牡鹿をいふまた日本紀に眞男を眞名に作れるは男字を奈の假字に用ひしにてこれは傳へのことなるによりてなり

をじか 萬葉集　めか 和名鈔　めじか 和訓栞　かご 和名鈔○鹿の子也

まかこ 日本紀○まは眞男鹿の眞と同じくほめたることばなり

かのこ 伊勢物語○かのこは鹿の子にてその皮に白斑あるを以て後にはその白斑をさしてかのこともいへり

鹿 詩爾雅大戴禮○說文に鹿獸也象二頭角四足之形一鳥鹿足相似从匕とみえたり

茸客 清異錄○武宗十玩圖謂レ鹿爲二茸客一とみえたり

角仙 同上○華清宮一鹿千年精後不レ衰人呼曰二角仙一といへり

鉅鹿侯 海錄碎事○鉅鹿侯鹿也といへり

斑龍 本草綱目引二瀕察方一○時珍曰乾寧記云鹿與二遊龍一相戲必生二異角一則鹿得稱レ龍或以レ此與

西王母 抱朴子○山中卯日稱二西王母一者鹿也知二其物名一則不レ能レ爲レ害とみえたり

伊尼 山谷詩集○翻譯名義集云佛書謂レ鹿爲二伊尼一

密利伽羅 翻譯名義集本草綱目

麚 爾雅○說文云麚牡鹿从レ鹿叚聲以二夏至一解レ角

角鹿 類書纂要○名義字のごとし

麀 爾雅○說文云麀牝鹿也从レ鹿从二牝省一また重文に䴦字あり云麀或从二幽聲一と是にて麀字の聲幽の如しとは知れたり

麛 同上○說文云麛鹿子也从レ鹿弭聲

麑 玉篇○五兮切鹿子とみえたり

麎 同上○市眞市軫二切牝鹿とみえたり

麌 說文○麌鹿麛也从レ鹿耎聲讀若二偄弱之偄一とみえたり

しろじか 白鹿

しろじか一名しろかせぎは漢名を白鹿一名仙客といふ常にはめづらしき物なるを以て古より瑞物とす故に一名をまた金方瑞獸とも云り推古天皇の時越國より此物一頭を奉りしは日本紀　皇國の產を奉りしはじめにて仁德天皇の時竹葉瀨といふ人の奉りしは新羅國へ行道にて得しものなれば我產にはあらずまた同じ

焚レ野得ニ伊尼一般若經世尊三十二相第八相名ニ斐腨纖
圓如延鹿王一一云蜜利伽羅
述異記云鹿千年爲ニ蒼鹿一又五百年爲ニ白鹿一又五百年

鹿 紹興本草所載鹿圖略之



化爲ニ玄鹿一成帝時中山人得ニ玄鹿一烹而視ニ其骨一皆黒
色仙者説玄鹿爲レ脯食レ之壽二千歳

寰宇記云張掖南山一名天山一名雪山出ニ赤鹿一足短而
形大如ニ牛肉一千斤

○詩歌

詩經小雅鹿鳴之什二之一
呦々鹿鳴食ニ野之苹一
又大雅文王之什三之一
王在ニ靈囿一麀鹿攸レ伏
麀鹿濯々白鳥翯々
又蕩之什三之三
瞻彼中林甡々其鹿
麀鹿噳々有レ熊有レ羆
李嶠百二十詠
涿鹿開ニ中冀一秦原闢ニ帝畿一柰花開ニ舊苑一萍葉藹ニ前
詩一道士乘レ仙日先王折レ角時方懐ニ丈夫志一抗レ首別心
期
伊勢物語云ふじの山をみやればさつきの晦日に雪い
としろうふれり
時しらぬ山はふじのねいつとてか　かのこまだらに雪のふるらむ

○釋名

跡ヨリ新角ヲ生ズ初ハ茄子ノ如ク圓カニシテ光リ紫褐色ニシテ薑形ノ如シ採テ乾ス時ハ色黒クルナルコレヲフクロヅノト云和名鈔ニカノワカヅノト訓ズ鹿茸ナリ鹿茸ハ暫時ニ生長スルモノナリ故ニ未ダ長ゼザル一寸半ヨリ二寸許ニシテ柔ナルヲ薬用トス四五寸ニ至レバ硬クナリテ良ナラズ故ニ未ダ角形ニナラズシテ圓ナルヲ茄子茸ト云ヲ用ユ又外ニ疣多キ者アリイボミ様ト呼ブ多クハ柔ナリ

爾雅云鹿牡麚牝麀其子麛

大戴禮云四九三十六々主律律主鹿鹿故六月而生

格致鏡原引熊氏云鹿孕子於仲秋而生於春

禮記云仲夏鹿角解仲冬麋角解

古今注云鹿有角而不能觸麋有牙而不能噬

宋高僧傳云唐京師安國寺元什元康貞觀中遊學京邑有彭口之譽先居山野見一鹿角分八岐厥形絶異撫而馴伏遂豢養之乘而致遠曾無倦色以三論之文荷之於背又以小軸係之于尾曳入上都意爲戲弄人皆駭觀

古今注云明帝永平中三角鹿出江陵

天中記引祥驗集云唐實曆中范陽節度使朱克融獵得一鹿鹿膽中得珠如彈丸黑色初軟後硬如石光明克融以爲己瑞或問麻安石曰是何祥也安石曰此事自古未有請以意推之鹿者祿也鹿死是祿盡也珠初軟後硬是珠變也祿盡殊變必有變易之事衰亡之兆也自此克融言詞輕發是年五月帳下軍亂而全家被殺

又引胡居士云鹿性驚烈多別良草食九物餘則不嘗九草者一曰葛葉及苍鹿藥白蒿水芹甘草齊頭蒿山耳薺苊也享神用其肉者以其性烈清淨也凡餌藥者勿食鹿肉以鹿常喫解毒之草也

北夢瑣言云江陵松滋枝江村射鹿者牽以淘河鳥脛骨爲管以鹿心上脂膜作簧吹作鹿聲有大號小號呦々之異或作麀鹿聲則麚鹿畢集蓋爲牝聲所誘人得彀矢而注之南中多鹿每一牡管牝百類至春羸瘦蓋遊牝多也及夏則唯食菖蒲一味却肥當角解之時其茸甚痛獵人逢之其鹿不敢逆走伏而不動獵者以繩繫其茸截而取之先以其血來啜然後殺之鹿何其苦也與夫狨麝孔雀以有用買害良可愍之（說郛所收北夢瑣言此文不見）

翻譯名義集云佛書謂鹿爲伊尼山谷詩照灘行郭索

レ用惟促ニ群卒ニ列ニ部伍ニ號ニ呼山岡ニ驅ニ逐林麓ニ則群鹿駭出而弓砲弋截無レ所レ免爾世人多嗜レ鹿而食者謂能益レ人其肉甘淡軟肥而少レ臊不レ硬寔夫然乎本邦食レ鹿者最多ニ穢忌ニ此謂ニ賀茂春日神使之故ニ乎內侍所伊勢石淸水住吉吉田祇園諏訪熱田鹿嶋香取等亦然大抵食ニ生宍ニ者五十日干宍者九十日或曰生鹿三十日干鹿七十日同火七日同座五十日忌レ之而詣ニ神社ニ若ニ賀茂春日等土人ニ殺レ鹿則必不レ免ニ神祟ニ土人不レ識ニ鹿肉ニ而食亦多レ尤故食レ之欲レ療レ痾者請ニ祝巫之赦狀ニ而食則無レ尤此等食穢不ニ獨鹿ニ其餘獸肉亦若レ斯然以レ鹿最忌者伊勢賀茂 天子之宗 廟社稷春日攝關藤氏之祖宗也

和漢三才圖會云 鹿多淫而牡夜鳴喚レ牝秋夜最頻又出ニ田圃ニ食ニ穀菽ニ獵人以ニ鹿角根及胎鹿皮或蝦蟇皮ニ作レ笛吹僞ニ牝鹿之音ニ牡匍匐來竟羅レ弶或入ニ陷穽ニ但蝦蟇皮之笛則蛇多來集故今惟用ニ胎鹿皮ニ 又夏月腰ニ鐵籠ニ焚レ火狀似ニ松明ニ鹿見レ火太喜來竟爲レ人所レ殺謂ニ之照射ニ性怖レ人不レ囓不レ牴如被レ逐追則以ニ後足ニ彈力甚强如捉ニ兩角ニ相推則人難レ勝捉ニ片角ニ捏則鹿直臥也鹿爲ニ春日神使ニ奈良人家多狎如ニ雞犬ニ

大和本草云鹿角春生夏長秋堅冬脫牡鹿ハ鳴キ牝鹿ハ不レ鳴七月ノ末ヨリナキ八月ノ中サカンニ九月末マデナク鹿ハ四五月ニ子ヲウム姙ム事凡九月ニシテ只一子ヲウム其肉春夏ハ不レ可レ食味惡シ後足ハ多レ肉味好前足ハ少レ肉味亦不レ佳一種角ニ無レ枝アリ形小ナリ能傷レ物常ノ鹿ヨリ性タケシ 延喜式曰凡觸ニ穢惡事ニ應レ忌者云々六畜喫レ肉三日法曹至要抄云喫レ鹿亦三日今按俗間言下有ニ神事ニ時忌喫ニ六畜及鹿肉ニ之久上然ニ二書之說如レ此世俗之說近世之妄拘泥乎二書可レ爲レ證

本草綱目啓蒙云鹿兒ハ角ナシ或曰凡鹿生シテ五年ノ間ハ角ナシカント云六年ヨリ角ヲ生ズ枝ナシヅワヒ和州ト勢州云一名ツワヱ士州ヲンコ播州五年ニシテ角ニ枝ヲ生ズアサマタト云又五年ニシテ角枝全ク備ルナカシカト云ソレヨリカラシカト云ソレヨリヘソグロト云年ヲ經ルニ隨テ黑キ處大ニナルト格致鏡原ニハ蟫史ヲ引テ麑一年如レ釘二年角ニ一臺三年三臺至ニ四臺ニ每年解而復生若ニ四歲之鹿ニ一解レ角之後一生便有ニ四臺角ニ也ト云フ鹿角長キ者ハ三尺許ニシテ三四枝アリ又數多キモアリ凡夏至ノ時角墮ツ直ニシテソノ

燒二其野一王知レ被レ欺則以レ燧出レ火之向燒而得レ免云
云
又雄略紀云四年春二月天皇射二獵於葛城山一見二一事主
神一遂與盤于遊田駈逐二一鹿一相辭發レ箭並レ轡馳騁言
詞恭恪有レ若レ逢レ仙日晚田罷神待二送天皇一是時百姓
咸言有德天皇也
又推古紀云十九年夏五月五日藥二獵於菟田野一取レ鷄鳴時
集二于藤原池上一以會明乃往之云々
又同上云二十年夏五月五日藥獵之集二于羽田一以相連參
赴二於朝一
延喜式典藥寮云諸國進年料雜藥攝津國四十四種云々鹿
角四具
又同上云美濃國六十二種云々鹿茸七具
又同上云信濃國十七種云々鹿茸十具
又同上云丹波國四十三種云々鹿角一具
又同上云播磨國五十三種云々鹿茸一具鹿角一具
又同上云美作國四十一種云々鹿角一具
又同上云備中國四十二種云々鹿角二具
又同上云讃岐國四十七種
又民部省云交易雜物伊豆國云々鹿皮三十張

又同上云甲斐國云々鹿革十張
本朝食鑑云鹿處々山林有レ之馬體短尾頭類レ馬而高脚
而行駛四蹄有レ岐如レ驢牡有二枝角一夏月則解生レ茸茸
落生レ角其角及茸潛藏不レ見山人能察而收レ之牡者黃
質白斑胸腹微白尾端亦白背上有二一道黑毛一牝者無レ角
無レ斑而小也鹿性多レ淫一牡交二數牝一而牡夜常喚レ牝
而鳴入レ秋最頻故歌人以二萩薄紅葉一爲レ伍以作二閑寂
之嘆一也六月而生レ子鹿子無レ角遍身有二白圓斑一俗稱二
鹿子斑一在原業平詠二士峰之雪一是也鹿每食二生草一就
レ中喜二穀蔬一穿二田圃一爲二荒場一於レ是獵夫作二笛聲一而
聚二牡鹿一其笛以二鹿角根及胎鹿皮一而造或以二蝦蟇皮一
爲レ勝然吹レ之動蛇蝮多聚故近世用二胎鹿皮一而代レ之
其聲作二牝鹿之微音一而牡鹿慕來竟罹レ弶墜レ陷復不
レ免二弓炮之難一或曰牝鹿至誤爲二牡鹿之聲一凡獵夫吹
レ笛自二山上一至二山下一則鹿至若吹二曠野林間一則不レ至
吹レ笛之人少不レ動レ身則忽至二于眼前一若少動レ身則去
其來時必匍匐而至雖二林中草間一絕無レ聲而至人以爲
レ奇矣自レ古五月暗夜獵夫腰二鐵籠一焚二薪竹一狀似二松
明一見レ火而太喜來竟不レ曉二人之所一レ爲亦斃二于射一此
謂二照射一歌人詠二賞之一皆是民家所レ業而公家非レ所

はたゞ夏月のみにて秋冬も春もおしなべて毛の先黄褐色にて中黒く本白しその毛の長さは一寸七八分も有て山中のものも市中のものも鮮ならざるは一様なり又眼の上下に純黒色のまつ毛ありて身の毛に比すればやゝ太くして長し一種なかそろといふものあり觀文禽譜小野蘭山の說に鹿角叉なきものあり角長く細くして六寸ばかり筑前筑後にてさをしかといひ丹後田邊にてつゐしかといふ稼を害する事殊に甚しといへり今陸奥仙臺にも稀に此ものありなかそろは其方言なり同上とみえたりまた西土には蒼鹿赤鹿玄鹿等もまれにはあるよしなれども皇國にてはいまだ其種類ある事をきかず

古事記神代紀拔二天香山之眞男鹿之肩一

又安康紀云淡海之佐々紀山君之祖名韓帒白淡海之久多綿之蚊屋野多在二猪鹿一其立足者如二荻原一指擧角者如二枯樹一日本紀雄略紀云近江來田綿蚊屋野猪鹿多有其戴角類二枯樹末一其聚脚如二弱木林一呼吸氣息似二於朝霧一

日本紀應神紀云二十二年秋九月天皇狩二于淡路島一是島者横レ海在二難波之西一峯巖紛錯陵谷相續芳草薈蔚長瀾潺湲亦麋鹿鳧鴈多在二其島一故乘輿屢遊之

又仁德紀云三十八年秋七月天皇與二皇后一居二高臺一而避レ暑時每夜自二菟餓野一有レ聞二鹿鳴一其聲寥亮而悲之共起二可憐之情一及二月盡一以二鹿鳴不一レ聆爰天皇語二皇后一曰當二是夕一而鹿不レ鳴其何由焉明日猪名縣佐伯部獻二苞苴一天皇令三膳夫一以問上曰其苞苴何物也對言牡鹿也問二之何處鹿一也曰菟餓野時天皇以爲是苞苴者必其鳴鹿也因謂二皇后一曰朕比有二懷抱一聞二鹿聲一而慰レ之今推佐伯部獲レ鹿之日夜及二山野一卽當二鳴鹿一其人雖下不レ知二朕之愛一以適逢獮獲上猶不レ得レ已而有レ恨故佐伯部不レ欲レ近二於皇后一乃令三有司移二鄕于安藝渟田一此今渟田佐伯部之祖也俗曰昔有二一人一往二菟餓一宿二于野中一時二鹿臥レ傍將又鷄鳴牡鹿謂二牝鹿一曰吾今夜夢之白霜多降之覆二吾身一是何祥焉牝鹿答曰汝之出行必爲レ人見レ射而死卽以二白鹽一塗二其身一如二霜素之應一也時宿人心裏異レ之未レ及二昧爽一有二獵人一以射二牡鹿一而殺是以時人諺曰鳴牡鹿矣隨相夢也

又允恭紀云十四年秋九月天皇獵二于淡路島一時麋鹿猿猪莫々紛々盈二于山谷一焱起蠅散

又景行紀云日本武尊初至二駿河一其處賊陽從レ之欺曰是野也麋鹿其多氣如二朝霧一足如二茂林一臨而應レ狩日本武尊信二其言一入二野中一而覓レ獸賊有二殺レ王之情一放レ火

天皇の時には大解際（ハラヘ）の用物とし天智天皇の時は筑紫の太宰府より五十枚を奉（ル）以上同上醍醐天皇の比は甲斐伊豆等の諸國より數十枚を貢せし也延喜式又天香山の波々迦（ハヽカ）をとりて眞男鹿の肩骨を燒て卜を鹿の肩灼（カタヤキ）のトと記古事いひまた仁德天皇の時の諺に鳴牡鹿（シカモ）矣隨（ユメノ）相夢也（アヒセノマヽナリ）といひし事ありしかの反さなればしかもと云語はさもと云に同じされば牡鹿の名にしかもと云詞を兼ていひしもいと舊くよりの事なりこれは西土にて朱克融といへる人鹿を殺してその膽中より黑き珠を得て其祥を麻安石に問しに鹿者祿也鹿死是祿盡也天中記引ニ祥驗集ーといひしに其語略同じ凡鹿は九種の良草を食ふよし古よりいひ傳へぬれどもまた蔬穀を好で田圃をそこなふを以て多くは獵人のためにわなにもかゝりおとし穴にも落入也その獵人の鹿をあつむるには鹿笛一名しゝぶえといふものを吹て牝鹿の聲をなせば牡鹿その聲にしたがひておのれと慕ひ來るよし其笛を舊くは女のはけるあしだにて作れるには秋の鹿必ずよる徒然草とみえたれど今は鹿の耳皮或は腹こもりの皮を用ひまた蝦蟇皮（ヒキノカハ）殊に勝れり本朝食鑑和訓栞ともいへり西土にて鹿笛を作るには淘河鳥（ガランチフ）脛骨を以て管とし

鹿心上の脂膜を以て簧を作る北夢瑣言といへりまた五月の比暗夜に松に火をともして串にさすを歌には松の火串とも火串の松ともよめりその火のかゝやきて鹿の目にうつりて目のひかるを的にして射るを照射（トモシ）といふ歌林雜木抄或は獵夫鐵籠を腰にして薪竹を焚くとも本朝食鑑いひ或はともしの鹿は麑（カコ）にて鳴ぬものなり和訓栞ともいへり西土にては續搜神記に聶支といへる人わかきとき家貧して常に照射する夜白鹿を見てこれを射て明晨にその蹤血を尋ぬと和名鈔引みえたりまた山谷詩に照レ灘行郭索、焚レ野得ニ伊尼ーと翻譯名義集引云りこれも照射の事なるべし扨鹿を春日の神の使といへるは第一殿は鹿島神にて神幸の時鹿に乘たまふよし古記に見えたりよりて春日嚴島共に民家に多くかふ事犬の如し和訓栞といひ又鹿は山獸にして人に近かず然共和州奈良藝州宮島には市中に畜ひて鹿を害する事を禁ずる故に人に馴狎する事守犬の如し牡は形大にて黃色微紅小白斑あり角あり牝は形小く白斑なく黃赤毛に白毛雜りて角なし山中に棲ものは體瘦小にして黃白の斑鮮なり市中に居るものは體肥大にして黃白鮮ならず本草啓蒙ともいへりされどその白斑の鮮なる

古今要覽稿卷第五百二十六

●禽獸部

か　しか　鹿

か一名しか一名かのしゝ一名もみぢどり漢名は鹿一名茸客一名角仙一名鉅鹿侯一名斑龍一名西王母一名伊尼一名密利伽羅といひ牡をさをしか一名まをか一名をしか漢名は麚一名角鹿牝をめか一名めじか漢名は麀一名麛子をかこ一名まかこ一名かのこ漢名は麛一名麑一名麌といふ此獸は皇國固有のものにて狀馬に似て瘦て少さく尾短く脚高しその色黃褐にて脊の一道黑く尻より尾に至りては白しいづれの山野にもよく產して大なるも小なるもあり故に應神天皇は淡路島に麋鹿多きによりてその島にしばしば狩を催し給ひ（日本紀○按に麋鹿の名また景行紀にもみえたりたゞ鹿の大なるをいふ別に一種麋鹿といへるものあるにあらずこれは延喜式に大鹿皮一張六尺以上小鹿皮二張四尺以上といへる大鹿と同意なり）仁德天皇は每夜菟餓野の鹿の聲を聞給ひて可憐の情を起させ給ひ日本武尊は駿河の野に麋鹿のむれゐるよし其地の賊の申せしによりて其野に狩し給ひて却てその賊をほろぼし給ひ雄略天皇は葛城山にて一つの鹿の出しを一事主神と相ゆづりて箭をはなつ時その言詞の恭恪なるを萬民の聞傳へて有德の天皇なりと稱し奉り推古天皇は五月五日はじめて菟田野にて藥獵をぞし給ひける（以上同上）その藥といへるは卽鹿茸の事なるよしこれは名醫別錄に鹿茸四月五月解角時取陰乾といへるにしたがひ給ひての事なるべし又萬葉集にも四月與二五月一間爾藥獵仕流とみえたり其鹿茸を美濃信濃播磨讚岐より貢し鹿角は攝津丹波播磨美作讚岐備中より貢せし事共に延喜式（典藥寮）にみえたり其角の形を以て枯樹にたとへしは古事記（安康紀）にみえ其脚は茂林（シモト）の如く氣は朝霧の如しといへるは日本紀（景行紀）にみえたりまた角に三枝四枝あるは常なれ共十七枝あるは南都東大寺の寶物にて（寶物圖）八枝なるは唐の時京師安國寺の僧三論の文を其背に荷はせて遠遊し（宋高僧傳）三角なるは後漢の明帝の永平中に江陵より出しといへり（古今注）皮は黃褐色にて小白斑ありかこの時は其斑殊に鮮明なり業平朝臣の不盡の雪をたとへて鹿子斑（カノコマダラ）とよめる（伊勢物語）は是なり其皮を以て神代には天羽鞴（ハフキ）を作り（日本紀）天武

一峯黑駱駝北史　獨峯駝孔帖大明一統志　野駝本草綱目西域聞見錄　家駝本草綱目　風脚駝洽聞記　牛駝豹孔帖　兩脚駝南史　山驢王諧噓錄

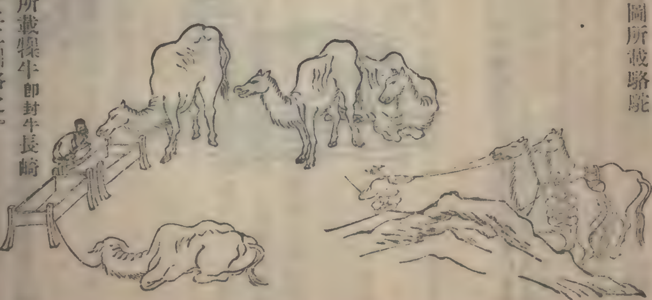
『享和三年舶來駱駝外五圖略之』

正誤

文政四年に舶來せしは駱駝にあらず封牛也といひ又は封牛は俗稱なりとも云說あるは爾雅注を見ざる誤なり犦牛犦牛封牛皆同物にして牛なり駱駝にあらず辯ずること左のごとし

山海經廣注云任臣案西域傳大月氏出二封駝一背上有二一峯一隆起若二封土一故俗呼爲二封牛一亦曰二犦牛一穆天子傳謂二之物牛一　爾雅謂二之犦牛一　弘賢按に漢書西域傳には大月氏出二一封槖駝一とありて師古注に俗呼爲二封牛一とあり然して爾雅犦牛は郭璞注即犎牛也領上肉犦朕起高二尺許狀如二槖駝肉鞍一邊一健行者日三百餘里今交州合浦徐聞縣出二此牛一とあれば領上肉朕起槖駝肉鞍の一邊に似たると云ことにして封牛犦牛は槖駝の類に非ず是蓋師古爾雅の注を見ざりしにや任臣も又師古に誤られしなるべし

清馬元欽畫塞外圖所載駱駝



『影宋鈔爾雅音圖所載犦牛即封牛長崎聞見錄所載封牛以上二圖略之』

高五尺許ニ見ユ鞍下兩ニッ高キコブ有乳如ク也鹽飼へバコブ堅成也弘賢按に此事豐臣太閤譜太閤傳等に載ることなし其游擊將軍といふものは沈惟敬にや然らば文祿四年のことにや此事實ならば皇朝に來りしことすべて八度なり

○詩

楊子雲長楊賦云逐蹤二乎王庭一歐二橐駝一古今韻會作レ歐二橐它一

唐類函獸部四云晋郭璞橐駝贊曰駝惟奇畜肉鞍是被迅二騖流沙一顯二功絕地一潛識二泉源一微乎其智

淵鑑類函云宋梅堯臣駱駝詩曰鳴駝出二西域一銜尾足連連漢驛凌レ雲去胡兒踏レ雪牽當レ時知二風候一過レ磧辨二沙泉一老覺肉峯側猶蒙二錦帕鮮一　元王逢嘆病駝詩曰狂夫東遊乘二白騾一道途適遇病橐駝紫毛無二復好容色一宍鞍尙聳雙坡陀南人從來不レ夢レ此私怪目擊臨二干戈一泉渠元自控二番落一天苑畢竟連二銀河一吳郊楚甸水草淺任重却欲千斤過靑袍朝士爲起立茜帽番僧時撫摩熱風吹レ塵鼻出レ火積雨成レ潦瘡生レ窠牛𧓍狗蝨苦レ囓レ血末由驅除如奈何憶昔灤京避レ暑日氣骨偃蹇從二鑾和一沈沈金甕夾二桐馬一裊々錦帶懸二靈鼉一服勞輦下藉髹刷屈跡澤畔甘蹉跎疇能推廣愛烏義沒齒仰飼公田禾

歷朝詠物詩選吳偉業橐駝詩曰獨任三軍苦安西萬里行鑄銅疑二鶴頸一和角廢二驢鳴一山負祁連重泉知鄯善淸可レ憐終後載汗血擅二功名一

江村集塞外雜詩云六月駝毛飄滿レ地渾疑春盡落二楊花一自注橐駞於二五六月一脫レ毛塞上處々皆有風吹展轉如二楊花一也

山海經所載橐駝圖



○釋名

奇畜史記郭璞橐駝贊　橐佗史記　駝它史記古今韻會所引長楊賦○弘賢按に奇畜橐它と云は橐は橐囊の義它は佗古字佗說文に負荷也とあれば橐囊を負荷する獸といふ義なり師古注に言其可下負二橐囊一而駝上レ物故以名とあるにては駝字義たらざるなり馬に從ひし字は說文にのせざれば魏晋の後に出しなるべし　橐駝子虛賦長楊賦格物總論　駱駝博物志慧琳音義　𩥇駝古今正字　馲駝牟子妙法蓮華經　駞後周書西陽雜俎　一封橐駝漢書西域傳

（兩駝趺其傍終夜不動用斷梗架片氈其上縱臍肉屏且不起心兵也　部離子曰知風莫過於老駝）
山堂肆考云橐駝一名駱駝　子虛賦騊駼橐駝師古注橐駝者言其可負橐囊而駝物故以名云　格物總論云橐駝大於水牯紫色耳垂　夷事略云回紇以駱駝耕
諸嘘錄云趙崇佯不識駱駝呼爲山驢王

『三才圖會所載駱駝圖略之』

一封橐駝　獨峰駝

宍鞍の一つあるを一封橐駝といふ（漢書西域傳）又獨峯駝といふ（潛確類書）月氏（漢書大明一統志赤斤蒙古衛これなり）撒馬兒罕于闐拂菻（大明一統志）等の國にいづ
漢書（西域傳）曰大月氏國土地風氣物類所有民俗錢貨與安息同出一封橐駝（師古曰脊上有一封也封言其隆高若封土也今俗呼爲封牛封音峰○弘賢按此注誤れり正誤に出す）
北史曰迷密國正平元年遣使獻一峯黑駱駝
潛確類書曰孔帖吐蕃獨峯駝日行千里（駝脊兩峰此云獨峰志異也）
大明一統志曰西蕃即吐蕃也土產獨峯駝　撒馬兒罕土產獨峯駝　于闐土產獨峯駝　拂菻土產獨峯駝

野駝　家駝

人家にやしなふものを家駝といふに對して野にあるを野駝といふ（蘇頌説）
本草綱目云駝（開寶）馬志曰野駝家駝生塞北河西其脂在兩峯肉入藥俱可　頌云野駝今惟西北番界有之家駝則此中人家畜養生息者入藥不及野駝也
西域聞見錄云闢展土爾番元北一里許多怪風往々驢羊吹去無蹤南皆戈壁野駝野馬百十成群

風脚駝　牛駝豹

風脚駝は于闐國の產なり小鹿角の細長なるありもと鹿と駝と交りて生る所なりといふ（洽聞記）
三才圖會の駝の圖に小角ありて牛蹄なるは寶利佛齋の牛駝豹なるべし
淵鑑類函云洽聞記曰于闐有小鹿角細而長與駝交生子曰風脚駝日行七百里其疾如風　孔帖云南蠻寶利佛逝有駱駝豹文而犀角且耕且耒名曰牛駝豹

『三才圖會所載駝圖略之』

兩脚駝

滑國の產なり（南史）駝鳥をいふにや
南史（夷貊下）云滑國者車師之別種也其獸有師子兩脚駝

追加

松本胤親駱駝纂説云安驥文海右駱駝像（圖見前）從大明國游擊將軍渡海時二疋太閤樣江獻之書寫圖則其形長

槐西雜志云烏魯木齊多㆓野牛㆒云々又有㆓野駝㆒止一峯巒之極脆美杜甫麗人行所㆑謂紫駝之峯出㆓翠釜㆒當㆓卽指㆑此今人以㆓雙峯之駝㆒爲㆓八珍之一㆒失㆓其寔㆒矣　淵鑑類函云外國紀錄曰大秦國人長一丈五尺好㆓騎駝㆒　孔帖云五代回紇以㆓橐駝㆒耕而種　瑣碎錄云駝峯倒者齒老矣少健者峯直　拾遺記云周時有㆓韓房者㆒自㆓渠胥國㆒來獻㆓玉駝㆒高五丈　後魏書云高祖不㆑飲㆓洛水㆒嘗以㆓千里足明駝㆒更互向㆓恒州㆒取㆑水以供㆑膳焉　唐五行志云神龍以後民謠曰山南烏鵲巢山北金駱駝鐮柯不㆑鑿㆑孔斧子不㆑施㆑柯山南唐也烏鵲巢者人居寡也山北異域也金駱駝擄獲而重載也　三水小牘曰乾符中劉秉仁爲㆓江州刺史㆒自㆑京將㆓駱駝㆒至㆑郡因㆑風而逸㆓於廬山下㆒南土無㆓此畜㆒人見而大驚因聚㆑徒擊射而斃乃以㆑狀白㆑州曰獲㆓廬山精㆒劉公訝㆓其事㆒旣至憮然曰此吾橐駝也乃命瘞㆓於江壖㆒　南部新書云梁祖言㆓於昭宗㆒曰趙崇是輕薄團頭於㆓鄂州坐上㆒佯不㆑識㆓駱駝㆒呼爲㆓山驢王㆒遂阻㆓三事之拜㆒　五代史云晉軍擊㆓契丹㆒大敗㆓德州㆒喪㆑車騎㆓一白橐駝㆒而走　寰宇記云周世祖征㆑濠夜遣㆑兵持㆑炬乘㆓駱駝㆒絕㆑淮濠兵驚以爲㆓鬼乘㆑龍也遂名㆓乘龍州㆒　閑窗括異志云王洙避㆓暑神廟㆒見㆓一老人佗背㆒及㆑助有㆓搭白處㆒明日視㆑之乃橐駝也昨夕所㆑見豈其精耶

偶語　昂頭　淸明投轄錄曰有㆓駝坊使臣㆒夜坐聞㆓戶外偶語㆒云舍人來日當㆑有㆓萬里之役㆒然遂免㆓此苦㆒吾將㆓奈何㆒答曰諫議願白寬會當㆑免耳使臣竊視㆑之乃庭中二駝也次早有㆑旨差㆓一駝㆒載㆓軍衣㆒入㆑蜀遂死㆓蜀中㆒　天官侍郞吉頊長大昂頭仰視郞中張元一日爲望柳吉駱駝

取㆑經奏㆑事　胡礪鼓山長樂寺碑曰磁州山中有㆓竹林寺㆒五百羅漢所㆑居隱而不㆑見秦齊志云天寶末嘗使㆘人往㆓此寺㆒取㆗經函㆖使者辭以㆑不㆑知文宣云卿取㆓我駱駝㆒乘㆑之則自至矣使者入㆑山果見㆓一寺門㆒有㆓數僧㆒相謂云高洋駱駝來也問㆓使者㆒曰爾天子使㆑汝來何求曰帝命於㆓寺東廊從北第一房㆒取㆓經函及尺八黃帕等㆒僧命取與㆑之後不㆓復見㆒明皇雜錄曰哥舒翰嘗鎭㆓於青海㆒路既遙遠遣㆑使嘗乘㆓白駱駝㆒以奏㆑事白駝日行五百里

遺㆓瑞龍腦㆒　負㆓養㆑魚函㆒　楊妃外傳曰明皇時交趾貢㆓瑞龍腦香㆒上賜㆓貴妃十枚㆒妃私發㆓明駝使㆒持㆓三枚㆒遺㆓祿山㆒明駝使眼下有㆑毛夜能明日行三百里又曰虔孝仁性奢華代遼之役以㆓駱駝㆒負㆑函盛㆑水養㆑魚以自給宋孫承祐從㆓太宗㆒北伐以㆓駱駝㆒負㆓大函㆒貯㆑水養㆑魚自隨

助㆑軍　給行　孔帖曰田緒拜㆓夏綏銀節度使㆒士師伐蔡緒上㆓駱駝牛馬㆒助㆑軍　又曰回紇大曆三年光新可敦卒以㆓兵部侍郞李涵㆒持㆑節冊㆓拜可敦㆒是時財用屈稅公卿贏駱駝

陳㆓廟堂㆒　載㆓珍寶㆒　唐百官志曰獻㆓駝馬㆒則陳㆓於廟堂㆒史思明陷㆓兩京㆒嘗以㆓駱駝㆒載㆓禁府珍寶㆒貯㆓范陽㆒

飛龍　文豹　唐食貨志曰貞元初關輔宿兵以㆓飛龍駝㆒負㆓永豐倉米㆒給㆓禁軍㆒孔帖曰南蠻寶利佛逝有㆓駱駝㆒豹文而犀角且耕且耒名曰㆓牛䮫豹㆒

峯出翠釜　橐垂鈴樣　杜甫詩曰紫䮫之峯出㆓翠釜㆒王安石詩曰橐垂鈴樣駝鳴駝按義訓曰牛之聲曰㆑牟駝之聲曰㆑圂

群七十　收三千　孔帖曰駝之群以㆓七十㆒又曰張光晟勒㆑兵盡散㆓回紇群胡㆒收㆓橐駝數千㆒

橐一圍　鹽三合　典廄令曰凡駝牛日給㆑藁各一圍鹽三合

擁褐　蒙帕　成自虛自㆓渭南㆒晚過㆓東陽驛㆒過㆑雪夜止㆓佛廟㆒有㆓老僧病㆒夜吟㆑詩曰擁㆑褐藏㆑名無㆓定蹤㆒流沙千里度㆓衰容㆒傳㆔得南宗心地㆒後此身應㆓便老雙峯㆒及㆑曉視之乃一病橐駝在焉下見㆓後梅聖俞詩㆒

立雪　知風　輟耕錄曰白湛淵先生續演雅十詩有云兩駝侍雪立終日飢不㆑越覺沙日黃尖屛那足擬者沙漠雪盛令

安祿山私發明駝一說明駝眼下有毛夜不明日行五百里○木蘭辭願馳千里明駝足送兒還故鄉

紫駝○杜詩紫駝之峰出翠釜　臥駝○坡詩擾々毛群欺臥駝　疥駝○北史北齊劉晝綴辭古拙邢子才目之曰君賦正似疥駱駝伏而無嫵媚　郭槖駝○柳子厚郭槖駝傳郭槖駝不知始何名病僂隆然伏行有類槖駝故鄉人號曰駝駝聞之曰甚善名我固當捨其名亦自謂槖駝云大明一統志曰赤斤蒙古衛土產駝　安定衛土產槖駝　哈密衛土產槖駝　火州土產槖駝　亦力把力土產駝　韃靼土產槖駝　兀良嗒土產槖駝

本草綱目云馬志曰野駝家駝生塞北河西其脂有兩峰肉入藥俱可　蘇頌曰野駝今惟西北番界有之家駝則此中人家畜養生息者入藥不及野駝時珍曰駝能負囊槖故名方音訛爲駱駝也

三才圖會曰駝義訓曰牛之聲曰牟駝之聲曰䭽駝臥腹不帖地屈足漏明則行千里背有肉鞍如峰長頸高脚善負知泉脈所在處輙停不行

又曰吉慈尼國皆大山圍遶盤山爲城禮拜堂百餘所出金銀金絲錦富民居住皆層樓□多畜牧驢馬地近西北極寒

又曰鐵東出駝馬至應天府馬行二個月

又曰龜茲國其國元日鬪牛馬駝爲戲七日觀勝負以占一年羊馬減耗繁息也

獸經云駞智而安（漢書陸璣鄴中記後周書を引くのみ他説なし故に省く）

西域聞見錄云撻拉巴哈台云々與哈薩克交易牛羊駝馬　庫車大兵圍庫車之時城中尺有羊七隻牛二頭自底定以來滋養生息家給人足迄今最貧苦之小回亦有牛羊駝馬　烏什阿克蘇回子一大城也人二萬餘戶土田廣沃芝麻二麥穀豆黍棉黃雲被野桃杏桑梨石榴葡萄蘋婆爪菜之屬塞圃充園人々富厚牛羊駝馬所在群聚　哈薩克哈薩克伊犁西北一大國也郎古之大宛云々宴會以駝馬牛羊爲饌馬湩爲酒

又云布拉敦崔集古占叛亡紀略一日々暮一索倫兵聞城中駞鳴似負重遠行之聲　土爾扈特投誠紀略傳至烏巴錫已七世矣歷一百七十餘年休養生息駝馬牛羊不可勝計

又云回彊風土記開齊之曰竟夜鼓吹至辰刻其阿奇木伯克鮮衣怒馬金絲黃阿渾幘驢馬皆飾以錦鞍　回子宴會總以多殺牲畜爲敬駝馬牛均爲上品

臣入居於雲中遣使上書獻駱駝二頭 洛中記曰
有銅駝二枚在宮之南四會道頭高九尺頭似羊頸
身似馬有肉鞍兩箇相對 異苑曰西域苟夷國山上
有石駱駝腹下出水以金鐵及手承取即便對過唯
葫蘆盛者則得飲之令人身體香淨而成仙其國神祕
不可數過 謹案淮南畢萬術曰橐駝之本出泉渠
廣志曰天竺以北多駝駝 山海經曰虢山陽光之山獸
多橐駝善行流沙中日三百里負千斤漢書西域傳
曰鄯善國多駝駝 (事對出天竺) 鬪龍祠 (廣志曰橐駝亦出天
竺東觀漢記云河西大守竇融遣使獻橐駝南單于上書獻橐駝單于歲於龍祠走馬鬪橐駝以為樂事) 識泉源
知水脈 (上見郭璞橐駝贊下詳類聚) 實外厩 夾中陽 (史記蘇秦傳云陸翽鄴中
記曰二銅駝如馬形長一丈高一丈足如牛尾長二尺脊如馬鞍在中陽門外夾道相向) ○孔阜 (阜大也) 既閑 (閑習也)
銜尾 (入塞) 量力 (而行) 知風候
義楚六帖云銘駝施佛 (賢愚經云波羅奈國有王名梵摩達凶暴無慈夜夢一狩身毛金色乃召獵師須
得此獸如不獲者眷屬盡殺獵師受命入山尋覓不得時遇天熱悲號欲死有銘駝獸行菩薩行見而愍之負至清池采與果實獵師
蘇已見獸金色正具所求又受其恩如何可殺乃自悲泣獸作人言乃慰問元具述上事獸乃施皮與之身宍施諸禽蟲之類王得皮為
取得也獸即佛王即天受諸食血宍者即入萬諸天聞法者是) 乘白駝驢 (續高僧傳云高齊文宣王在晉陽使人騎白駝
驢於寺取經使請其處作寺隨驢而行見一山遇神僧聖寺聖僧與經而還廣傳中明也) 駝死留皮 (百喩云有容驢
死剝皮留惜與物同載令千看守勿令損皮後日大雨子用白氈覆皮鈞價懸遠如不持戒修布旋也) 將驢就石

(百喩云一人為王使役有恩與一死驢剝之刀鈍欲磨在樓上驢倦於往來頻將驢上樓就石如人破戒修福生天用力懸思) 甕俱失 (百喩云有人甕中盛穀驢頭入甕食穀盡甕空即乃索頭舉甕在空人曰此不能出者宜斬驢頭喩為利極少破大戒也)
皇宋事實類苑云天禧中有武臣赴官青社齊州北境
時河水漸退葭菼阻深武臣以橐駝十數頭負橐篋冒
暑宵征有虎蹲於道右驢既見鳴且逐之虎大怖駭
棄三子而走役卒獲其子而鬻之
埤雅 (釋獸) 云駝義訓曰駝之聲曰圂 (當作㘚字典引義訓) 駝臥腹不帖
地屈足漏明則行千里背有宍鞍如峰長頸高脚善負
知泉脈所在過處輒停不行其糞煙直上如狼烟也
又知風候段氏云駝亦齝今其毛褥溫厚暖於狐貉極
堪禦寒過夏常退毛至盡乃能避熱故古者冬取
皮於狐類而裘成夏取毛於駝類而褐成也金柯要訣
曰行之善者如龜如龍如馬如駝如鷹如雁
潛確類書 (飛躍部六) 云屈足任載○駝長頸高脚善負其足三
節每足五蹄凡欲脊載輒先屈足受之所載未盡
量終不起○埤雅段氏駝亦駘 (音齝食之已久復出嚼之也牛羊麋鹿皆然其名各異牛曰齝音鴟羊曰齥音曳麋鹿曰齸音抑) 明駝○酉陽雜俎明駝千里脚謂駝臥腹
不帖地屈足漏明則定千里數日明駝唐制驛置明
駝使非邊塞軍機不得擅發楊妃以龍腦香遺

令ニ人身上髭毛落盡得レ仙出ニ論衡一

又云銅駞漢元帝竟寧元年長陵銅駞生レ毛毛端開レ花

又云龜茲國元日鬪ニ牛馬駞一爲レ戲七日觀ニ勝負一以占ニ一年羊馬減耗繁息一也

又云將軍曲良翰能爲ニ驢駿駞峰炙一

又云王玄榮俘ニ中天竺王阿羅那順一以詣レ闕兼得ニ術士那羅邇（一有ニ娑字一）娑一言壽二百歲婆羅門國有レ藥名ニ畔茶佉水一出ニ大山中石臼內一有ニ七種色一或熱或冷能消ニ草木金鐵一人手入則消爛若欲レ取レ水以ニ駱駝髑髏一沉ニ於石臼一取レ水轉ニ注瓠蘆中一每有ニ此水一則有ニ石柱似ニ人形一守レ之若彼山人傳ニ道此水一者則死

又云泉玉門軍有ニ蘆葭泉一周二丈深一丈駞馬千頭飲レ之不レ竭

說文云佗（負何也從ニ人它聲一臣鉉等按史記匈奴奇畜有ニ橐佗一今俗譌誤謂ニ之駱駝一非レ是徒何切）

玄應音義云妙法蓮華經第二卷馲駝（又作レ馲字書作レ驝又作レ槖字林力各切山海經音託郭璞云日行三百里負ニ千斤一知ニ水泉所レ出性別ニ水脈一以レ足揞レ地則水泉出也經文作レ駱馬色也白馬黑鬣曰レ駱駱非ニ今此義一慧琳音義上盧各反字書作レ驝）

又云大善薩藏經第二卷馲駝（力各切又作レ橐又託知ニ水泉所レ出負ニ千斤一者也）

慧琳音義云大般若波羅蜜多經第四百七十二卷駞驢（上唐那反俗字也正體作レ駝玉篇云背有ニ肉鞍一能負レ重善行致レ遠北方多饒ニ此畜一郭注山海經云日行三百里負レ重千斤能知ニ水泉所レ在古今正字驝駝二字並從ニ馬形聲字一也槖音託它音陁）

又云太子刷護經驝駞（湯洛反下達何反胡畜名也今謂ニ之駱駝一是也山海經云虢山多ニ驝駝一顧野王云肉鞍能負レ重善行致レ遠郭注云日行三百里能知ニ水泉所レ在古今正字云胡地多饒畜名也並從ニ馬槖它皆聲一也槖從ニ𣝗省一𣝗音魂困反槖音託玄應本作ニ槖駝一又作レ馲同他各切又音託）

又云大般涅槃經第三十二卷如駝食蜜（駝徒多反馲駝也蜜者草名也味甛如レ蜜駝得レ食レ之不レ顧ニ餘草一也）

又云根本說一切有部毗奈耶律第三十卷駱駞（上音洛下音陁俗字也正體本作レ驝駝北方夷狄之地胡畜也顧野王云背有ニ肉鞍一亦有ニ獨峰者一能負レ重日行三百里高七尺四節項下皆有ニ長毛一黃色亦有ニ白色者一上好）

又云阿毗達磨顯宗論第二卷駞猫（上駄羅反山海經云虢山多ニ驝駝一郭注爾雅云驝施驝駝也背有ニ肉案一負ニ千斤一知ニ井泉所レ在也古今正字從ニ馬也聲一也音陀）

又云修行道地經第五驝駞（上音託下徒河反山海經云驝駝背有ニ肉鞍一負ニ千斤一知ニ泉所レ在也俗呼爲ニ駱駝一是也）

又云開元釋敎錄第四卷驝駞（上湯洛反下驛何反考聲云驝駝胡畜名也周書王會正北以ニ驝駝一爲レ獻顧野王云以能負レ重善行致レ遠也古今正字驝駝並從ニ馬槖佗皆聲一音託也音陀）

希麟音義云菩提場所說一字頂輪王經第二卷駞驢（上徒何反說文驝駝獸名外國圖云大秦國人身長一丈五尺好レ騎ニ驝駝一又作ニ駝字一）

可洪音義云馲駞（上郞各反下達何反）

唐類函（獸部四）云華嶠漢書云南單于遣レ使詣レ闕奉レ蕃稱

ストニ云リ又曰駝ノ背上ニ二人ノ射手ヲ乘スベシ初メ荷ヲ負フ時必坐ス其荷大イニ重キ時ハ終ニ立コトナシ千六百四十三年天明五年八千七百八十五年ナリ紅毛國府ニ二疋ヲ舶上ス頭ニ長毛フ有テ色鹿ノ如シ駝常ニ乳有再ビ孕ニ至テ止ム其腦ヲ酢ニ和シテ呑メバ癲癇ヲ治ス其膽モ又同ジ其溺リ水腫ヲ治スアリヤス云ク駝ハ畜ナルモ親子交合ノ耻ベキヲ知ル昔シ駝ヲ畜フ者有一ハ牝也一ハ其子ニシテ牡ナリ主人是ヲツケント思ヒ彼レガ嫌ハム事ヲ恐レテ先母ノ全身並目ヲ覆テ互ニ其母子タルコトヲ不レ爲レ知其後子ヲ牽キ來テ終ニ交合サセヌ後ニ母駝是ヲ悟テ大ニ憂ヒ苦テ三日不レ喰主人其意ヲ會セズシテ猥ニ近ヅキシカバ母駝大ニ怒リ飛懸テ喫殺シ直ニ走テ其家ヲ出デ自ラ河中ニ溺テ死ス哀レ成事ドモナリ

史記蘇秦傳云說ニ楚威王一曰大王誠能用ニ臣之愚計一則韓魏齊燕趙衞之妙音美人必充ニ後宮一燕代橐駝良馬必實ニ外廐一

牟子理惑論云諺云少レ所レ見多レ所レ怪覩ニ馲駝一廣弘明集所レ引作ニ駱駞一言ニ馬腫背一

山海經廣注北山經云虢山其上多レ漆其下有ニ桐梧一其陽多レ玉其陰多レ鐵伊水出焉西流注ニ于河一其獸多ニ橐駝一郭曰有ニ肉鞍一善行ニ流沙中一日行三百里其負ニ千斤一知ニ水泉所在一也任臣案西域傳大月氏出ニ封ニ駝一背上有ニ一峰一峰起若ニ封土一故俗呼爲ニ封牛一亦曰ニ犦牛一穆天子傳謂ニ之牥牛一爾雅謂ニ之犦牛一嶺南徐聞縣海康皆出レ之羅願以爲此卽橐駝也然橐駝肉鞍肤起有二封牛領肉肤起惟一自レ是二種橐駝善知ニ伏泉一性惡熱夏至退毛至盡又駝峰爲ニ八珍之一ニ古詩所レ謂紫駝峰是也五侯鯖云駝之聲曰圖圖贊曰駝惟奇畜肉鞍是被迅景流沙顯功絕地潛識レ泉微乎其智又南史滑國出ニ兩脚駝一亦異種○弘賢按此注一封橐駝を封牛といふは誤なり正誤に委しく辯す五侯鯖駝之聲は埤雅を引べし圖贊は郭璞橐駝贊なり迅驚流沙を迅景に作り潛識泉源とある源の字を落せり

博物志云齊桓公出因與ニ管仲一故道ニ烏燉煌一西沒ニ流沙一往ニ外國一濟ニ沙千餘里中一無レ水時々有ニ伏流處一人莫ニ能知一皆乘ニ駱駝ニ駱駝知ニ水脈一過ニ其處一輙停不ニ肯行一以レ足蹋レ地人於ニ其蹋處一掘レ之輙得レ水

南史夷貊下云渴盤陁國于闐西小國也西鄰ニ滑國一南接ニ罽賓國一北連ニ沙勒國一都多ニ牛馬駱駝一

後周書云鄯善古樓蘭國也西北有ニ流沙數百里一夏日多ニ熱風一爲ニ行旅之患一其風欲レ至唯老駝知レ之卽預鳴而聚立埋ニ其口鼻於沙中一人每以爲レ候亦卽將レ氈擁ニ其鼻口一其風迅速須臾過不レ然者必至ニ危斃一

酉陽雜俎云駞性羞木蘭篇明駞千里脚多誤作ニ鳴字一駞臥腹不レ帖レ地屈レ足漏明則行千里

又云石駝溺拘夷國北山有ニ石駞溺水一溺下以ニ金銀銅鐵瓦木等器一盛レ之皆漏掌承レ之亦透唯瓢不レ漏服レ之

にして渇せず壽は五十歳といへどもまれには百歳のものもありといふかつ親子塵を共にするをはづといへり海上珍奇集

日本書紀云推古天皇七年秋九月癸亥朔百濟貢二駱駝一疋一

又云二十六年秋八月癸酉朔高麗遣レ使貢二土物駱駝一疋一

又云齊明天皇三年九月西海使小華下阿曇連頰垂小山下津臣傴僂自二百濟一還獻二駱駝一箇一

又云天武天皇三年冬十月甲子新羅遣二阿飡金頂那沙飡薩飡生一朝貢也調物金銀鐵鼎錦布皮馬狗騾駱駝之類十餘種

本朝食鑑云駝必大按近世阿蘭陀獻レ之其形色與二李時珍說一同然未レ試二負レ重行レ遠也

本草啓蒙云享和三年癸亥十月八日ニ長崎ニ來ル亞墨利加船ニ駝アリ形大抵羊ニ似テ大ニシテ長毛ナシ全身黃赤色其高サ八尺許頸長四尺許首ヨリ蹄ニ至ルマデ一丈許胸ヨリ尾本ニ至ルマデ九尺許尾ハ牛尾ニ似テ短シ脚ハ長クシテ三節アリ

釋日本紀云駱駞駱玉篇云力各切白馬黑鬣○說文云馬白色黑鬣詩云嘽々駱馬○駝玉篇云大何切駱駝○本草云驝駞卽駱駞也有二肉鞍一能負レ重致レ遠者也

倭名類聚鈔云駱駞本草駱駝洛駞二音良久太乃宇萬一周書云驝駝驝卽駝字也驝音卓字亦作レ駝卽駱也有二肉鞍一能負レ重致レ遠者也

采覽異言云亞蠟皮亞又作二扼落野一其地曠漠北接二亞利土刺馬入多加臘馬溺亞等國一其餘三方皆際二大海一美考產二金銀寶石珍珠獅子駱駝一

海上珍奇集云駝ハ天竺等ノ諸國ニ多シ二種有バクトリヤ國產ト亞臘比亞國產ト皆替リ有バクトリヤノ產ハ背上ノ宍山二ツ有テトロメタリスニ同ジ亞臘比亞ノ產ハ唯一山有又胸ニ大イ成宍塊有テ能自ラ五體ヲ乘セテ休息ナサシム二種何レモ上齒ナシ土人以テ馬ニ代ヘテ荷ヲ負セ又軍中ニモ是ニ乘ル其健ナルコト馬ニヒトシ唯背上ノ荷大ニ重ケレバ行ズ又道大ニ多ケレバ行カズ則坐シテ打テモ起キズ其性馬ヲ惡ム又能飮セザルコト四日ニシテ渴セズ毎ニ濁水ヲ好ム五十歳ヲ壽トス或ハ百年ニ至ルモ有其足柔ニシテ巖石ヲ蹈コト久シキニタエズ又駝能馬ヲ恐レシムコト有昔シカルタ國合戰ノ時國人駝ヲ用敵ノ馬皆其弊ニ驚キ其形ニ恐テ安ンゼズ主人已ム事ヲ得ズシテ步戰

古今要覽稿卷第五百二十五

●禽獸部（馬類）

駱駝　らくだのうま

駱駝の皇朝へわたりしことは推古天皇七年をはじめとすその丶ち同天皇二十六年齊明天皇三年天武天皇三年（日本書紀）なり近世にては元祿の比阿蘭陀より獻せしと（本朝食鑑）享和三年長崎まで來りしと（本草啓蒙）文政四年阿蘭陀人持わたりしと凡七度なり推古齊明御時には百濟國より貢獻したるうへ高麗土物ともみえたれば三韓の地に産せしとみゆ（大明一統志に兀良塔土産槖駝あり兀良塔は高麗の屬地なれば土物なること疑なし）この度きたれるは百兒西亞（ハルシヤ）國の産といへり身の丈九尺首より尾迄一丈二尺あり草木の若葉笹蘆荻の類を食す又好く大根を食ふたゞし一度飽食すれば四五日食はずといへり淮南子に泉渠にいづといふは今何地といふことをしらず燕代（史記）月氏（漢書）南單于（華嶠漢書）鄯善（西域傳後周書）回紇西域龜兹南蠻賓利佛逝（孔帖）嶺南（山海經廣注）渠胥（拾遺記）迷密國（北史）吐谷渾（後周書）大秦（外國記録）烏魯木齊（槐西雜志）西蕃赤斤蒙古衛（即古月氏）安定衛哈密衛火州亦力把力撒馬兒罕拂菻于闐韃靼兀良哈（大明一統志）撻拉巴哈台闢展庫車烏什哈薩克布拉敦集霍古占叛亡土爾扈特投誠回々（西域聞見錄）亞蠟皮亞（采覽異言）等すべて天竺以北（廣志）燉煌より西流沙（博物志）の地に産すといへり山海經にいはゆる虢山はいづれの地にや未レ詳爾雅翼に外國の奇畜といへば西土には産せざる也日に行こと千里（後魏書酉陽雜俎）あるひは七百里（洽聞記）五百里（明皇雜錄）三百里（山海經楊妃外傳）數百里（後周書）といへり（諸書里數一定ならず唐時の行程によりて計るに五百里は今の三百里計にあたればいかゞあらん）夜行時眼下の毛明らかにしてよく行といへり（酉陽雜俎）重千斤を負といふ（山海經爾雅翼○何時の千斤にや唐の千斤は今の百六十貫許に當る米四斗俵十俵の重さなり）回紇にては耕作に用ゆるといひ（孔帖）後魏の時千里足明駝を以て供膳の水をとられしこともあり（後魏書）唐代にては驛ごとに明駝使といふありて邊塞の要用にあてられたり（酉陽雜俎楊妃外傳）哥舒翰使者を白駱駝に乘せて事を奏すといひ（明皇雜錄）あるひは宿兵の給米を運ばしむ（唐食貨志）などあれば急速の事に便なりしにや水泉の地をゑるを以て沙漠を行人便とし（博物志）またよく風候をゑるといふ（後周書）亞臘比亞（アラヒヤ）にては馬に代て用ゆといふ又軍中には射手二人をのらしむたゞし荷大に重く道大に遠き時は行ず飲せざること四日

聚鈔によりて赤騂と驪黃物色圖說いへりたゝし順朝臣も楊氏漢語抄にしたがはれたりその楊氏の赤騂とせし源を詳にせざれば實に西土に赤騂と稱する馬あるやいなやをしらず

倭名類聚鈔云楊氏漢語抄云赤騂山鳥赤毛也驪黃物色圖說云火色馬赤騂屋麻登利阿加計

南部仙臺牧士曰あかげ馬の内に脊よりむねにわたりて山鳥のごとき彪出來るを山鳥あかげとよべり

『驪黃物色圖說所載赤騂、大坪本流馬相圖會所載赤騂、以上二圖略之』

東鑑云文治六年三月十四日戊辰右兵衛督能保書狀到來所ﾚ被ﾚ付ニ廣元之使者ー也被ﾚ執ニ達院宣ー云々御馬二十疋被ﾚ進事

近年不ﾚ及ニ此程員數ー所ニ感思召ー也毎事復ﾚ舊歟赤鹿毛馬事只事次所ﾚ被ﾚ仰也强不ﾚ能ニ尋求ー戸立ナド出來之體必可ﾚ歷ニ御覽ー歟

右條々御氣色如ﾚ此仍上啓如件

三月五日　右大辨定長

謹上　權中納言殿

肥前國唐津馬渡島牧士曰あかげ馬の中に尾鬣くろく四足にはゞきあるをあかゝげといへり鹿毛にもあかかげといふありそれはこれとおなじからずこれはただあかげのかはり物なり多くはなきものなりまれには出來れり

『今所考定あかゝげ馬圖略之』

かうじあかげ馬　騂

かうじあかげ馬はあかげ馬の黃色かちたるをいふ肥前國唐津馬渡島牧士說けだし柑子のよくいろづきたるがごとき毛色なるをもつてしか名付しといへり黑澤定幸これを西土の騂なりと驪黃物色圖說いへり魯頌注に赤黃を騂と云とあるによれるなるべし平澤元愷は赤黃を俗の香串(カウクワン)色とよぶものにていまの唐茶色なりと華陽皮相いひてこらくりげの類なりといへりたゞし黑澤定幸以來くりげを以て古のあかげなりといふ說を主張してかうしくりげを以て騂にあつるは誤なり

驪黃物色圖說云騂音星　今案加字志阿加計

詩魯頌曰有ﾚ騂註云赤黃曰ﾚ騂騂爲ニ純赤ー言ニ赤黃ー者謂ニ其赤而黃其色鮮明者ー上云黃騂曰ﾚ黃謂ニ黃而微赤ー此云ニ赤黃ー曰ﾚ騂謂ニ赤而微黃ー　史記匈奴騎南方盡騂馬　韻會小補曰騂說文馬赤色也集韻或作ﾚ牸　倭名類聚曰廣韻云騂馬赤色也

華陽皮相附錄云騂　圖說に柑子くりげとす余はこらくりげにあつ余亦かつてうくる所あり今にはかにこれをあらためず按に平澤元愷何人の說によりて騂をこらくりげにあてしやその據をしらざればまたたやすくこたがひがたし延寶年中刻する處武家節用集に柑子騂と出して傍訓にがんじくりげとあり

『驪黃物色圖說所載騂、大坪本流馬相圖會所載騂、華陽皮相所載騂、以上三圖略之』

山どりあかげ馬　赤騂

山鳥あかげ馬はあかげ馬の脊より胸にわたりて山鳥の彪のごとき雜毛あるをいふ南部仙臺牧士說黑澤定幸倭名類

だ黄色の氣あろのみなれば純赤ともいふべきかこの馬ちかごろ南部より馬商人の買きたりしをみたればいよ〳〵くりげのあかげにあらざるをしれり

八雲御抄獸部云馬あか 萬

驪黃物色圖說云驊音華 阿加計　韻會小補曰華與レ驊同集韻或作レ騧師古曰華騂言ニ其色如ニ華之赤一　倭名類聚曰　漢語抄曰　驊馬赤毛馬也　朝鮮信使來　朝之時逢ニ獸醫李司杲一而指ニ赤毛馬一授レ筆李氏執レ筆寫ニ赤多二字一矣赤毛　馬蓋今世所レ謂栗毛愚案古有下稱ニ赤毛ニ之馬上而今無下呼ニ赤毛一之馬上者何也想夫萬古此天地則萬古此人物萬古此五行則萬古此五色豈今古相遼絶哉若古有ニ赤毛一而今無ニ赤毛一者其可乎今之所レ謂栗毛者古之所レ謂赤毛也惟混ニ雜其色一耳是故驊馬其色如ニ華之赤一謂ニ之赤毛一可也謂ニ之栗毛一不可也騂馬亦雖レ曰ニ赤毛一而實赤而微黃也謂ニ之柑子赤毛一可也謂ニ之柑子栗毛丶不可也赤驊謂ニ之山鳥赤毛ニ可也謂ニ之紅粉栗毛ニ不可也白驊謂ニ之白赤毛一可也謂ニ之白栗毛ニ不可也驊騜謂ニ之赤毛雲雀一可也謂ニ之栗毛雲雀ニ不可也驊油馬謂ニ之赤毛糟毛一可也謂ニ之栗毛糟毛ニ不可也今人往々但存ニ栗毛之名一而沒ニ赤毛之實一然幸有ニ倭名之存一而赤毛之名未レ泯而今擧ニ其實一於レ是知ニ源順之功固大一也 信充按に司杲は名にあらず官也物色圖說正保丁亥の年になりたればそれより前の信使來聘の時なるべし圖說中に朴安期に栗毛を問しを見ゆ朴安期は寬永廿年來聘の時の學士なりさて朴安期一行の中に司杲李起龍は畵官司杲李禮男は軍官なり是より外に李氏の司杲はあらず然れば此二人の内なるべし然してともに醫官にあらず定幸は正しく逢し人なれば醫官たりといふも誤にはあるまじさて此李氏の說赤多といふ字を下せしのみにて赤多馬ともなければ朝鮮にてしかいふともさだめがたしかつ定幸あかげといふ名絕たりといへども幸にくりげ存せりといふは誤なりくりといふ色とあかといふ色と決してまぎるべきにあらずかつ今も既にあかげといふもののつたはれるをや

華陽皮相附錄云驊圖說にたゞあかげとす是其人嘗て韓人李杲なるものに就て馬色をとふにかれ栗毛馬をさして赤馬とこたふよつて栗毛を赤毛と稱せり如是は何ぞ和名を說ことを得むや

『今所考定あかげ馬、驪黃物色圖說所レ載驊、華陽皮相所載驊、以上三圖略之』

赤かげ馬

赤かげ馬は赤げ馬の尾鬣くろく四足にはゞきあるをいふ 肥前唐津馬渡島牧士說 これ東鑑に見えたる赤鹿毛にてもあるべきにや倭名類聚鈔にいはゆる赤鹿毛といふものは即今いふ鹿毛のあかみあるものにしてよのつね何ほどもある毛なり强不レ能ニ尋求一などいへる文意に應ぜざれば赤驃の赤かげにはあるまじきなり

古今要覽稿卷第五百二十四

●禽獸部 馬十六　（原本十七）

あかげ馬　騂

あかげ馬は雄略天皇の御時より所見あり日本書紀毛色あかければしか名付たり楊氏漢語抄に西土の騂馬にあつ順朝臣は騂にあつ倭名類聚鈔乏かるに黑澤定幸は今いふくりげを以て古のあかげなりといへりその說朝鮮の李司果が皇朝のくりげ馬をみて赤多の字を寫せしを以てしか定めしなり驪黃物色圖說但し李司杲もくりげ馬をみてたゞ赤多とのみいへるなればくりげにしては赤みがちたりといふ意にや又は朝鮮に赤多馬といふは卽皇朝のくりげにしてかしこに栗馬といふは皇朝の柄くりげなりと云說をもいへれば同上騂といひ驊といふもの朝鮮の獸醫のいはゆる赤多馬なりとは定めがたし平澤元愷騂は乏らくりげ驊は紅くりげなりと華陽皮相いふたゞし是また赤毛といふは今の栗毛なりと云說によれるなればうけがたし菊池通これを辯じて騂は白くりげにあたらずといへどもこれもまた騂を今のくりげとする意群馬分類なればまた黑澤定幸とおなじくしていさゝか其の詞をかへしのみなり今南部仙臺邊より出る馬の内に紅くりげといふよりはまた一しほ赤くして黃色ありともいふべきものありこれ全く魯頌の注に赤黃といひ純赤といへるによく合ばこれを以ていにしへの騂馬にあてまた皇朝のあかげ馬といふものなるべし

日本書紀云雄略天皇九年秋七月壬辰朔伯孫(エヒコ)聞二女產一レ兒往賀二聟家一而月夜還於二蓬蔂丘譽田陵下一逢下騎二赤駿一者上其馬時䕶略而龍翥欻聳擢而鴻驚異體蓬生殊相逸發伯孫就視而心欲之乃鞭二所レ乘驄馬一齊レ頭並レ轡爾乃赤駿超攄絕二於埃塵一驅騖迅二於滅沒一於レ是驄馬後而怠足不レ可二復追一其乘レ駿者知二伯孫所一レ欲仍停換レ馬相辭取レ別伯孫得レ駿甚歡驟而入レ廐解レ鞍秣レ馬眠之其明旦赤駿變爲二土馬一伯孫心異之還覓二譽田陵一乃見三驄馬在二於土馬之間一取而代而置二所レ換土馬一

倭名類聚鈔云騂馬赤騂附 唐韻云騂音征楊氏漢語抄云騂馬赤毛馬也赤騂山鳥赤毛馬騂音華 馬赤黃色也 按に魯頌の注に赤黃曰レ騂騂爲二純赤一言赤黃者謂二其赤而黃其色鮮明者一とありこの赤といふは丹朱のごとく色鮮明なるものなりさてその丹朱といへるうちに黃ばみあるを赤黃色ともいふべしされども黃色といふは誠に黃色あるにはあらずた

りといへばしらつきげならんと平澤元愷いへりいづれにしてもひばりげとは更に似ざる毛色なれば駓にあつるは誤なるべし

驪黃物色圖說云火色馬駓音皮阿志波奈阿加計今案志呂飛波利又曰ニ桃花馬一　詩魯頌曰有レ駓註黃白雜毛曰レ駓孔氏曰此桃花馬也　爾雅曰黃白雜毛駓疏今謂ニ之桃花馬一

韻會小補曰駓說文黃馬白毛集韻或作レ駍　倭名類聚曰桃花馬辨色立成云桃花馬葦花毛紅色者也按に馬に黃と云は黃赤色をいへば黃金の黃とおなじからずされば黃白の雜毛と云は白く赤みと黃ばみとありてつきげに似たるいろなれば桃花色といはんもまた害なし故に桃花馬とも云なるべし然らばしろひばりと云は誤なり群馬分類云シロヒバリ　シロヒバリ毛ハ黃駱ノ極メテ白キヲ云上に辯ずるごとし

『今所考定しろひばりげ馬、驪黃物色圖說所載駓馬、華陽皮相所載駓馬、以上三圖略之』

赤ひばりげ馬

赤ひばりげ馬はひばりげの黃赤黑色にしてくりげに似よりて四足にはゝきなきものをいふ南部牧士說　黑澤定幸これを火色馬に屬して騂騜の字をあてたり驪黃物色圖說そのいはゆる騂は今いふくりげなりくりげにしてひばりげなるを赤ひばりとせしならん然れば今いふ赤ひばりげと定幸のいはゆる赤ひばりげと全くおなじきけ色なることうたがひなし

驪黃物色圖說曰火色馬云々騂騜安加飛羽利華陽皮相附錄云騂騜あか毛ひばり

『今所考定赤ひばりげ馬、驪黃物色圖說所載騂騜、以上二圖略之』

正誤

驪黃物色圖說云騽音習今案久呂計飛波利　爾雅曰驪馬黃脊騽疏驪馬脊毛黃者名レ騽　按に驪馬黃脊のみにてはひばりげの約束にあはざればくろひばりと定めがたし

群馬分類云クロヒバリ　騽音習　クロヒバリハ驪ノ類色ウスフシテ脊黑ヲ云フ圖說ニ騽ニ當ツ騽ハ爾雅ニ驪馬黃脊トス未ダ此毛色ヲ見ズ又圖說ニ因ル右黃駱已下ノ諸馬各鬣尾ノ兩傍白ミテ四足ノ色濃ク又處處虎文アリソレガ中ニ蘆毛ヒバリ月毛ヒバリノ二馬ハ其文色盡ク具ラズ　按に圖說の意に從ひたるなればまたうけがたし

つきげひばりげ馬

つきげひばりげ馬はひばりげ馬の黃色うすくしろみがちたるはやゝ月毛と似かよひたればつきげひばりと稱せんもまた害なかるべしと南部牧士說いへりまた下總國佐倉の馬商のひき來れるをみしに鬣及び尾づゝくろく脊の通りにくろきとらふうす〳〵とありて總身はしろあかくいかにも月毛ひばりといはんに異義あるまじとみゆるを何毛ぞと問ひしにひばりげなりと答ふよりてふたゝびひばりげはかゝるものにあらず是はつきげに似たりといへばいなゑからず月毛には脊通りの文なしこれぞひばりげにて違ひなきものぞといひて更にうけがはずけだし牧地にて細かにくろあるひはかげつきげのひばりとわかちよぶものすくなきことい よ〳〵あきらけし菊地通つきげひばりはさびつきげに多しと群馬分類いへるは例の脊黑のものをさしていふなればうけがたし

『今所考定つきげひばりげ馬圖略之』

正誤

群馬分類云ツキゲヒバリ鴾毛ノ脊黑ナルヲ云フ多クハサビタル月毛ニ脊黑ノ者アリ　按に脊すぢのくろきのみにてはひばりの詮なし

しろひばりげ馬

しろひばりげ馬はひばりげの黃色きはめて薄く眼の上下鬣及び尾づゝの兩傍胸腹のあたりなどわきてしろきをいふ南部牧士說されども脊すぢ黑く虎文あることはたがふことなし菊地通ひばりげの極て白きをいふと群馬分類いへるは詞たらざるなり黑澤定幸あしはなあかげをまたしろひばりげといふといひて駓にあてたり驪黃物色圖說按ずるにあしはなあかげは順朝臣辨色立成によりて桃花馬にあてらる倭名類聚鈔桃花馬は爾雅の駓なるよし注疏に見えたりたゞし駓は黃白雜毛の馬な

南部牧士並河平助曰かげひばりと唱ふるはひばりげ馬の黃色ふかくあかみありてたてがみくろく脊筋くろみありて尾もまたくろく四足にはゞきあるをいふ四足のはゞきとたてがみ尾のくろきとを以てかげとしその一體の色ひばりげなればかくいへるなり

『今所考定かげひばりげ馬圖略之』

正誤

驪黃物色圖說云騝音虔今案加計飛波利爾雅曰騵馬黃脊騝註云背脊毛黃 按に騵馬黃脊騝とありてかげ馬の脊筋黃色なるを云は黃色を以てひばりげとし騵馬なるを以てかげひばりと定めしなるべけれども今いふかげひばりはたゞ脊の黃色なるをいふにあらざれば此說したがひがたし

華陽皮相附錄云騝圖說に鹿毛ひばりとすしかるに此土いまだ此毛色あるをきかず何を以當否をしらん 按にかげひばりの騝にあたらざることはさもあるべしいまだ此毛色あるをきかずとは荒凉なる說といふべし

郡馬分類云カゲヒバリ　騝音建　ウカゲヒバリハ騵馬ノ背黑ヲ云色ウスキ鹿毛ニ脊黑者多シ圖說ニ騝ヲノセテ鹿毛ヒバリトス騝ハ爾雅ニ騵馬黃脊トス吾邦ニハ古來此毛色ノ馬アルヲ聞カズ暫ク圖說ニ因テ其名字ヲ出ス 按に騝はいづれにしてもかげひばりげにあたらざること前にいふがごとしそれを姑く圖說に從ふとはいかにぞや

くろひばりげ馬

くろひばりげ馬はひばりげのくろみすぎたるをいふ南部牧士說菊地通は驪の類にして色うすく脊黑きをいふと群馬分類いへりたゞし驪の類にして脊黑きまでにてはひばりといふべき義なし抑ひばりといふは鬣及び尾づゝの兩傍しろみありて四足のいろ濃く脊通りに虎ふあるをいふその約束こと〴〵とゝのひてのち總身のいろにくろみあるをくろひばりと名付る事おしなべて牧地にての通稱なりとぞ黑澤定幸は騢なりと驪黃物色圖說いへりされども騢は爾雅に驪馬の黃脊をいふとありすなはちくろ馬の脊通りに黃赤色あるものの稱としらる是による時は騢は騵馬の類にしてくろひばりげとはをのづから別種といふべければ騢にはあたらざるなりまた信濃國の馬醫の說にくろひばりかげひばりなど細かにわけてよべど共にひばりげの時として黑みすぎまたあかみがつものなれば敢て定まれる名ともなしがたしされば牧地にても常にはさほどに細かにははいはずといへり

『今所考定くろひばりげ馬、驪黃物色圖會所載騢馬大坪本流馬相圖會所載騢馬、華陽皮相所載騢馬、以上四圖略之』

古今要覽稿卷第五百二十三

●禽獸部 馬十五 （原本十六）

くりげひばりげ馬

くりげひばりげ馬はひばりげ馬の黄ばみたる内にくろみありて自然くりげに似たるものありそれを牧地にてくりげひばりといふなり（南部仙臺牧士の説）然るに栗毛馬の脊黒きをくりげひばりといふと（群馬分類）いひまたはいにしへあかくりげといひしを今くりげひばりと唱ふ卽西土の黄騂なりと（驪黃物色圖説）いふは共にうけがたし

南部牧士並河平助曰くりげひばりはひばりげのかはりげにして時としてはまた常のひばりげになることあり然れども鬣（タテガミ）甲髪のもとに虎彪（トラフ）のあることはひばりげのもちまへなれば何にてもかはることなし仙臺にてもしかよべり

『今所考定くりげひばりげ馬圖略之』

正誤

驪黃物色圖説云黃騂（阿加久里計今案久里計飛羽利○按にこゝに黄騂を古のあかくりげにあてたるは誤なれども定幸の在世にくりげひばりと稱せしものあかみ深く黄色くろみたる馬をいひしことは見るべき也）

群馬分類云クリゲヒバリ

クリゲヒバリハ眞栗毛ノ脊ノ黒キヲ云フ黄駱ニ混ズルコトナカレ黄駱ノ色ハ白クリゲノ最シロミタルモノナリ（按に眞栗毛の脊の黒きをば脊黒くりげとはいふ決して牧地にてはくりげひばりとはいはずといへり）

『驪黃物色圖説所載黃騂馬、大坪本流馬相圖會所載騂馬、以上二圖略之』

かげひばりげ馬

かげひばりげ馬はひばりげ馬の黄色ふかくあかみありてたてがみくろく脊尾もくろく足にはゝきありてかげに似たるをいふ（南部牧士説）また信濃國の馬醫の説にかげひばりといふ馬は脊尾及びたてがみのくろく足にはゝきあるものなれば色はともあれかくもあれみなかげひばりげといふべしといへり菊地通は騂馬の脊黒きものをいふと（群馬分類）いへども騂馬に脊黒きものはめづらしからずかつ脊黒のみをさしてひばりげといふも穩やかならざるうへすでに牧士の説もしかあらざればうけがたきにや黒澤定幸これを騝にあつ（驪黃物色圖説）騝は爾雅に騂馬の黄脊なるものといへりかげひばりは黃脊にあらざれば騝にはあたらず

本朝食鑑云青雲雀毛云々土色也
華陽皮相云駱は鬣より尾まで通りて脊に黑きすぢあるをいふ其說埤雅に見ゆ爾雅には白馬黑鬣を駱とし廣雅には白馬朱鬣を駱とし明堂位に駱馬黑鬣の文あり月令に白駱と稱す又俗に黃馬を呼て駱とす是其說同じからざる所以は駱もと衣の脊の絡縫（ラクハウ）によつて名をとりて全色をもて名くるにあらざるゆゑ也但白馬黑鬣の駱は多して朱鬣の駱は罕也故に諸書に白馬黑鬣を駱とすといふのみ又原圖別に驔を出す驔も亦白馬黑脊なりと玉篇に見ゆ乃古への駱也故にのせず又驔を驎馬とする說はをのづから別義なり駱の類は俗にひばり毛といふ是也群馬分類アヲヒバリ青毛ノ脊黑ヲ云フ水青ニ多シ
『今所考定あをひばりげ馬、驪黃物色圖說所載騅騜、大坪本流馬相圖會所載青騅、以上三圖略之』

・あしげひばりげ馬

ひばりげ馬のあしげかゝりたるをいふ（南部仙臺牧地の說）黑澤定幸驄騜の字をあてゝこれを木色馬に屬す（驪黃物色圖說）たゞしひばりげはその本體のいろにしてあしげはその傍色なればあしげひばりと云共火色馬にてあるべきなり菊地通は白あしげ馬の脊黑きをいふと（群馬分類）いへりこれはたゞ脊さへ黑ければひばりげとおもひし故なり然して西土の驔馬にあつ驔は卽黑澤定幸の月毛ひばりなりといへるものにして平澤元愷は古のかはらげなりといふ集韻に白馬黑脊を驔といふとあるを以て見ればあしげの蒼白色なる馬の脊黑きものとは自ら別にして却てかはらげといふにちかゝるべきなりかはらげは白馬の脊黑きものなれば集韻の意と全く符を合たるごとく聞ゆるなり
群馬分類云アシゲヒバリ　驔音檀　華毛ヒバリハ白アシ毛ノ脊黑ヲ云フ驔ニアツベシ驔ハ集韻ニ白馬黑脊トアレバ是ナルベシ圖說ニ驔ヲ月毛ヒバリトス月毛ハ其色形白也偏ニ白馬トスル故ナシ皮相ニ驔ハ古ヘノ駱ト云フ古ヘノ駱ハ黑鬣也爾雅ニ見ユ然ルニ白馬ニシテ黑脊ノ者獨黑鬣ノ駱ノミナラズ集韻ノ驔ヲ以テ黑鬣ノ駱トハ一ニシ難シ
『驪黃物色圖說所載驄騜圖略之』

と云からば黃馬の脊黑なるをも單に駱とよぶべし黃駱は和名のひばり毛なり云々

又云騜圖說にひばり毛とす俗にひばり毛とよぶもの脊に黑道ありて鳥の噪天(ビバリ)に似たるにとるその義の存する謬らざるべし乃西土の黃駱是にあたる騜はたゞ黃色ひばり毛とするの故あらず信充案に騜を黃白を云と爾雅にあれば皮相の說の騜はたゞ黃色といふは信じがたし

伊勢安齋雜記云馬の五性十毛の事云々ひばり毛は火性なり云々

又云雲雀毛火性不審の事是も大坪流傳書に云々五性十毛の事馬方の祕傳云々火性は云々雲雀毛云々好玄曰此十毛は多賀豐後國忠が日記に慥に如此候云々ただし雲雀毛は何の毛にもさす馬にて候へば性はあるまじくと存候按に好玄は齋藤安藝守にして大坪流相傳の人なり多賀豐後は近江國佐々木家被官にて寬正の頃の人なりその說にひばりげを火性と云とあれ共尺素往來の作者後成恩寺關白(兼良公)もまた寬正中いまだ現在にましませば木性なりと記されしも自傳ふる所ありしならん

『今所考定ひばりげ馬、驪黃物色圖說所載騜馬、大坪本流馬相圖會所載騅馬、華陽皮相所載騅馬、以上四圖略之』

あをひばりげ馬

あをひばりげ馬はひばりげの淺青色にして脊の黑きをいふ水青に多しと群馬分類いへりけだし脊のくろきををしなべてひばりげといふより此說起れりされども南部仙臺邊の牧士にきくによのつねのひばりげの內に淺青色なるものあれどもわかちよぶ事はせずたゞのひばりげの黑みあるものといひてあれどあをひばりといふ名あらんにはかならずこれを云かよぶべし水青に多きものは脊黑の水青にてあをひばりとは云がたきにやといへり黑澤定幸は騅騜の字をあてたり驪黃物色圖說熟思するに騅はねずみげにして淺黑色とも淺青色ともいふべし淺黑色のひばりといふ義にて騅騜と書しなれば群馬分類にいふ水青だちのひばりげにはあらずして仙臺南部などにいふ淺黑のひばりげなるものをいふと云らる平澤元愷騅騜の字何によれるにや信じがたしといふは物色の字を作る例をしらざりし故なり

驪黃物色圖說云木色馬云々騅騜下音皇今案阿於飛羽利○栗原信充按に黑澤定幸は騅をねずみげと云は所謂騅騜の騅も鼠毛の義なるべし騜は卽ひばりげなれば是に云處のあをひばりはひばりげのねずみげがゝりしものをいへるにして卽南部仙臺邊の牧地にありと云ひばりげの內に淺青色なるものをさしてあをひばりといひしこと疑なし

古今要覽稿卷第五百二十二

●禽獸部馬十四　（原本十五）

ひばりげ馬

ひばりげ馬は黄白雜毛にして脊すぐに黑き毛あり下は尾づゝまでつゞき鬣の左右鬐甲髮の邊に虎文あるをひばりげの正色とす（群馬分類）といへりたゞしさなくても黄白馬にして脊すじさへ黑ければこれをひばりげといへり（同上華陽皮相）黑澤定幸爾雅に黄白は騜とあるを以て西土の騜ならんと（驪黄物色圖說）いへり然れ共騜は黄白間色の馬にして駓驃と一類なれば皇朝のひばりげとはおなじからず平澤元愷は黄馬黑脊を黄騮といふにより黄騮をひばりげにあつ（華陽皮相）いかにも騮といふは脊すじの黑き馬の通稱なれば黄馬にして脊すじ黑きはこゝにひばりげといふものにちかく聞ゆれどもまことにはかなはざるやいなやしらず

東鑑云建久二年八月十八日甲午此間人々所レ進馬被レ立二於新造御厩一本自與下所レ被二立置一之御馬上相並有二用捨一先於二南庭一御二覽十六疋一也下河邊四郎政義梶原兵衛尉景茂狩野五郎宣安工藤小次郎行光佐々木五郎義淸等騎レ之後兼役二毛付一云々

一疋鴾毛　小山左衛門尉進

尺素往來云凡雲雀毛木姓馬

驪黄物色圖說（火色馬）云騜（今案飛波利計）　詩魯頌曰有レ騜註黄白曰レ皇孔氏曰黄而微白色雜名レ皇爾雅曰黄白騜　韻會小補曰騜集韻或作レ騜　愚案雲雀毛於二萬葉倭名之集一未レ視レ之今曰二雲雀毛一者黄而交二諸色一故先人配二之土一土色黄而賦二氣於五行一之故也雲雀者鴾鶊也與二彼馬色一親不二相似一何故謂二之雲雀毛一乎我未レ詳矣蓋經典諸書多有二騜字一以二騜馬一名二雲雀毛一者强無レ害二於義一乎猶自二建久中一有二此名一故今從レ衆（按に定幸の所謂雲雀毛は今世にいふ所といさゝかおなじからずたゞし牧地によりてその稱またおなじからざることもあれば强ちに定幸の說あやまりなりとも云がたしといへどもひばりの風きり及び領脊の毛色と似よりたる處のあるを今はなしなべてひばりげといへば東鑑にいふ處いづれにあたるやいなやしらず）

本朝食鑑云雲雀毛云々土色也

華陽皮相云黄騮は月令に孟秋には白駱に駕すと稱す陸佃謂へり黄馬黑鬣の駱にわかつが爲に白駱といふ

より二寸位までの丸きものいびつなるものつらなりて黒く出るをいふつきげ、かげ、くろかはらげ等に皆ありいづれもおなじまた一種細長く黒き斑の出たるもありこれもまた虎毛なり栗原信充云清商に馬毛を問たる書翰をみしに金錢豹といふありその圖する所をみるに或說のとらげとやゝおなじ然れば皇朝にてとらげと名付西土にて豹といふ彼是同意に出とも云べきにや

『今所考定とらげ馬、同一種、驪黃物色圖說所載斑駁騜、同所載斑騢、同所載斑駱、大坪本流馬相圖會所載斑駁、同所載斑騢、同斑駱、以上八圖略之』

○和歌

源順馬毛名歌合

とらげ

しら絲のくりけ引出て見るからに
臥淺茅生の虎毛なりけり

按に白くりげの虎毛をいふなるべし

神道百首和歌鈔

とらげ

神のまに杜の下草取よせん
とらけの駒に水とりかはん

正誤

伊勢安齋漫筆云馬のトラゲと云毛の名上古の書に見えたりトラゲは虎毛なり馬にトラゲと云は今連錢といふ毛なり虎は斑毛なる故馬の連錢もまだらなるゆゑそれを虎文に准へて虎毛とは名付たる也按に虎毛は斑文くろく出連錢は斑文しろく出これ連錢と虎毛との差別なり安齋これをひとつにおもひしは誤なり

レ驒色有ニ深淺斑駁一如ニ魚鱗一今ノ連錢驄也ト云ヘリ然レバ連錢ノ稱ハモト異邦ニ呼所也漢語抄ニハコレヲ虎毛トス俗ニハ連錢蘆毛トモ云ヒシト見ユ說文ニハ驒ヲ青驪白鱗文如ニ鼉魚一ト云ヘリ鼉ハ蜥蜴ニ似テ長丈餘驄馬ノ斑文其鱗甲ニ似タルヲ以テ驒トハ云フ也又騏ト稱スル者アリコレ亦コレニアツベシ騏ハ詩疏ニ今ノ驄馬ト云ヒ說文ニハ青驪文如ニ博棊一ト云ヘリ是其斑文棊子ヲナラベタルガ如キヲ以テ騏トハ云フナリ

『驪黃物色圖說所載連錢驄、大坪本流馬相圖會所載連錢驄、華陽皮相所載連錢驄、以上三圖略之』

とらげ馬

とらげ馬はうすぐろ色の馬に虎毛のごとき彪あるをいへりされども楊氏漢語抄に連錢驄の一名と（倭名類聚鈔）せしより黑澤定幸齋藤定易以下皆是に從ひ別にとらげといふものを出さず但つきげ、かはらげ、くろげに虎斑あるをとらつきげ、とらかはらげ、とらくろげとて出せしのみ也（驪黃物色圖說大坪本流馬相圖會）けだし連錢驄は其斑丸くして錢を連ねたるやうにみゆる者白く出る也かつそれは異邦の人の命ぜしをそのまゝここにてうけ用ひしなりとらげはもと皇朝の人の名付し處なれども丸くも楕（イビツ）にもあれその斑の連りたるさまは連錢と大かたおなじけれ共その丸きもの楕なるものみなくろく出ていはゞ連錢と虎げとはかげとひなたの違也黑澤定幸齋藤定易とらつきげ、とらくろげを圖して全く連錢にかきしはその差別をおもひわかざりし故なるべしそれを平澤元愷とらげは淡黑色にして斑駁ありとのみ（華陽皮相）いひしは誤りなりけだしとらげの一種を見て別に連錢に似たるとらげあることをしらざりしにや

倭名類聚鈔云楊氏漢語抄云連錢驄虎毛馬也　驪黃物色圖說（火色馬）云斑騂騜　又曰ニ虎鹿毛一又（金色馬）云斑騣　又曰ニ虎月毛一　斑駱（又曰ニ虎川原毛一）

華陽皮相附錄云驒圖說にとらげとす亦和名鈔による鈔にまた連錢葦毛とす是二說をあぐるなり圖說に一には連錢あし毛とすといへるは誤也漢語抄に驒を虎毛とするはもと謬傳なり今の俗に淡黑にして斑駁なるをとら毛とよぶ物と名とたがはざれば古の傳ふる所なるべし

或云虎毛は連錢驄の丸みより大きく一寸二三分位

鏡鞍置テ白山ノ社ヘ神馬ニ立ラル・
又實盛最後云長井齋藤別當實盛ハ云々 連錢葦毛ナル馬ニ金覆輪ノ鞍ヲ置テ乗タリケル
又藤戸云佐々木三郎守綱云々連錢盧毛ナル馬ニ金覆輪ノ鞍ヲ置テ乗タリケル
源平盛衰記養和元年横田河原合戰云 信濃國住人戸部三郎家俊云々連錢葦毛ノ馬ニ金覆輪ノ鞍置テ乗タリケリ
驪黄物色圖説云木色馬驒音陀○登羅計○又曰連錢葦毛又曰圈子青詩魯頌曰有レ驒注青驪驎曰レ驒色有ニ深淺一斑駁如ニ魚鱗一今之連錢驄 韻會小補云驒説文青驪白鱗文如ニ鼉魚一 字彙亥集云驒唐何切馬青黒有レ斑如ニ魚鱗一所レ謂連錢驄俗呼ニ圈子青一
華陽皮相云驒は一名を連錢驄といふ毛詩爾雅の注に見ゆ即こゝにもその稱をとりて連錢あし毛とよべり其斑文錢をならべたるが如くなるをいふ也又の名を青驪驎といふ爾雅に見ゆ其文魚鱗の如くなるにとれり後世には騏驎とも名く集韵に見ゆその驒と名くるは説文に青驪白鱗文如ニ鼉魚一とあり鼉は龍の類にして蜥蜴(セキテキ)の形に似て長さ丈餘其鱗に光あり古へ其皮にて皷を冐ふを鼉皷といふ近時紅毛國より載來る鼉龍とよぶものこれ也とぞ馬の斑文その鱗甲に似たれば驒とは名くる也又騏を連錢とする説あり詩傳に見えたり青驪文如ニ博棊一といふ是その連錢を騏と名くるは棋子(ゴイシ)をならべたるごとくなるにとりたり皆其斑文をもて名けたり其色は深處は青驪にして白き所は魚鱗の如し然れども此土の驪をもていへば連錢に二種あり稠密なると希疎なるとなり密なるは白點大に疎なるは小也志からば密にして大なるを驒とし疎にして小なるを騏といはんか姑く錄して後の考を待又按に連錢はつき毛と葦毛との二色に有て餘の色にはあらず
華陽皮相附錄云驒圖説にとら毛とす亦和名鈔による鈔に又連錢葦毛とす是二説をあぐる也圖説に一には連錢あし毛とすといへるは誤也漢語鈔に驒を虎毛とするはもと謬傳也今の俗に淡黒にして斑駁なるをとら毛とよぶ物と名とたがはざれば古の傳ふる所なるべし
群馬分類云レムセンアシゲ 驒 音陀 騏 音其 レムセンアシゲハ驄馬ノ毛色深淺斑文アッテ錢ヲナラベタルガ如シ故ニ連錢盧毛ト云フ 詩注ニ 青驪驎曰

古今要覧稿巻第五百二十一

●禽獸部 馬十三 （原本十四）

れんせんあしげ馬　驒

れんせんあしげ馬はあしげ馬に魚鱗に似たる駁毛のまじりたるをいふ即西土にて連錢驄と（爾雅注）いへるをそのまゝこゝにもよべるなり楊氏漢語抄にとらげといへるよし注せり（倭名類聚鈔）されどもとらげは今も別にあり淡黒色にして斑駁あるものゝさらに連錢あしげに似るべくもなきものなり然れ共これをとらげといふは眞の虎毛に似たれば世に傳ふる處あやまらざるべければ連錢驄をとらげといふは僻ごとなるべしと（華陽皮相）いへりさて連錢驄は詩經魯頌に驒といひ秦風に騏といひ爾雅に青驪驎といひ集韵に騏驎といひ字彙に圏子青といふ驒は鼉魚の彪に似たるを以て名づけ騏は博棊の如しとて棊石を散したるに似たるをとり驎は馬色の駁をいふなれば棊子の如き驎ありといふ義にて騏驎といひ圏子は丸きものをいふ青みある馬に圏子あるを以て圏子青ともよべるなり是諸説いづれによりても連錢驄は丸き鱗のあるをいふなれば今いふ處のとらげはあたらざるなり漢語抄また騂馬といひ薄漢馬といふとあり騂は更に連錢の義なし薄漢また何の意といふことをしらず平澤元愷連錢の白點に大にして密なるものを驒といひ小にして疎なるものを騏といふべきやと（華陽皮相）いへり

倭名類聚鈔云連錢驄爾雅注云色有二深淺斑駁一謂二之連錢驄一（揚氏漢語抄云連錢驄虎毛馬也一云二騂馬一騂音余又云薄漢馬今案俗云二連錢葦毛一是也）

東鑑云文治二年十月三日丙子貢馬並秀衡所レ進云々連錢葦毛

保元物語（白河殿攻落事）云六條判官爲義云々連錢葦毛ナル馬ニ白覆輪ノ鞍置テゾ乗ラレタル

平家物語（宮御最後）云足利ガ其日ノ装束ニハ云々連錢蘆毛ナル馬ニ柏木ニミヽヅク打タル金覆輪ノ鞍置テゾ乗タリケル

又（富士川）云小松權亮少將維盛ハ云々連錢蘆毛ナル馬ニ金覆輪ノ鞍ヲ置テ乗給ヘリ

又（倶利伽羅落）云壽永二年五月十二日奥ノ秀衡ガ許ヨリ木曾殿ヘ龍蹄二匹奉ル一匹ハ連錢葦毛ナリ聽テ此馬ニ

り美髦にはあらずしからば驎は黑馬の鬣ながくおほひたるをいふ

又云驎圖說に青ぐろとす今按に驎は美髦鬣によりて名く專ら毛色にとらず强て名付ばかみなが青ともいふべし按に爾雅に青驪繁鬣騋といふは青ぐろの内にして繁鬣のものは騋と云なれば繁鬣を騋といふとも定めがたしさて今既に青ぐろの内に鬣のあつく長きものあれば驎はいよ〱青ぐろの一種なる事疑なし

群馬分類云青グロト云ハ青毛ノ勝レテ黑キヲ云圖說ニ驎ニアツ驎ハ爾雅ニ青驪繁鬣トアレバ其毛色ハ駽馬ニ異ナラズ髦鬣ノ繁多ナルニヨレル名ナレバ青グロトスル故ナシ皮相ノ說モ之ニ同ジ且今青毛トヨブモノヲ駽ニアツ駽ハ卽青驪ナレバ別ニコレニアタルベキ字ニアラズ按に髦鬣繁多なるをすべて驎といふにあらざれば驎すなはち青黑の内の一種なること明らかなろをかくいへるは全く皮相に從ひたる說なれ共信じがたし

『驪黃物色圖說所載驎馬、大坪本流馬相圖會所載アヲグロ馬、華陽皮相所載驎馬、以上三圖略之』

くろあしげ馬　鴇

くろあしげ馬はみづあをよりくろく華陽皮相あしげにしてはくろみすぎたるをいふなり黑澤定幸これを烏驄にあてたるは倭名類聚鈔によれるなり爾雅に驪白雜毛は鴇(ホウ)とある注に今の烏驄とあればさも有べし爾雅注に今とさしたるは郭璞が詞なれば晉代にて烏驄といへるもの卽古の鴇といふ毛色にして皇朝にてはこれをくろあしげといへるものとしられたりまた騏をもいふと華陽皮相いへり

驪黃物色圖說云鴇音保今案久呂阿志計又云烏驄

群馬分類云クロアシゲ　鴇音保クロアシゲハ驄馬黑毛多クシテ白毛少キヲ云フ鴇ニアツベシ鴇ハ爾雅ニ驪白雜毛トス郭璞云今ノ烏驄ト疏ニ毛色黑白而後有ニ雜毛相錯一者也ト云ヘリ黑蘆毛ナルベシ又鴇ハ鴇ノ色ニ取ルト云フ鴇ハ水鳥ナリ似レ雁而大也ト說文ニ見ユ毛詩品物圖考ニ和名ノカントス

『驪黃物色圖說所載鴇、大坪本流馬相圖會所載烏驄、華陽皮相所載鴇、以上三圖略之』

たるものとす爾雅䟽また陰は淺黑色也毛淺黑而白雜ニ雜毛ー者名ﾚ駰今謂ニ之泥驄ーとあれば宋の邢昺䟽を作る時もまた駰は淺黑色にして白毛のまじりたるをいひしこと疑なければ今のねずみげにかなへりと云も破らるまじきにやさて驄は青白雜毛の名なれば淺黑色と白色のまじりたるには青み更になければ驄とは名付がたしたゞねずみげはいさゝかの青色をふくめるともいはるべきが故に誤りて泥驄と注せしより遂に水青にあつるにいたれり

華陽皮相云駰はその色泥に似たり故に或は泥驄と名づく爾雅に陰白雜毛を駰とすとみえたり陰は色の淺ぐろをいふと注す今いふ鼠色の類なりそれへしろみを雜へたる毛色を駰とは名づく俗の香灰色に似てこゝにいふうす鼠なり和名水青げ とよぶ 按に駰の字をばよく解して皇朝にていふ水青をよくしらざりし故に和名水青げとよぶと注せしはあやまりなり

『驪黃物色圖說所載駰馬大坪本流馬相圖會所載ミヅアヲ馬、華陽皮相所載駰以上三圖略之』

あをくろげ馬　駽

あをくろげ馬はあを馬の中にしてくろみあるものをいふすなはち西土にていはゆる駽也と群馬分類いへり然るを黑澤定幸平澤元愷ともに駽は青げなりと驪黃物色圖說華陽皮相いひ黑澤定幸は騄を以て青ぐろにあてたり驪黃物色圖說然れ共騄といふは青ぐろの馬の鬣の長きをいふなればたゞの青ぐろとはいさゝかおなじからざる所あり

爾雅云青驪云々 青驪繁鬣騄云々 按に驪黃物色圖說に駽を青げと注せりされども爾雅の本注青驪とあれば青くしてくろみあるをいふこと論なし倭名類聚鈔には駽をくろみどりの馬と注すくろみどりは卽青ぐろとおなじ義なれば難なかるべし圖說はじめには順朝臣の說につきて駽をくろみどりと注し後に今案あをげとせしは却てあやまりなるべし栗原信充按に青げの內にて鼠すぐれてくろく長きは青み深くして紺色に似たれば青黑とも云べし鼠の尋常なるは青みたる內にくろみなくひかりあり然れば青驪の中にもおのづから二種あり姑く駽をあをげとし騄をあをぐろとなすべきか

弓馬故實云青ぐろと云馬の毛の事當世あまねく云詞なり青ならば青、黑ならば黑と計り云べし青と黑とのまじりたる毛はくはしくはみわけがたかるべし又云青の色こく黑きは黑にまぎるゝなりその差別は黑馬は耳の內の毛まで黑し青馬はいかほど黑くとも耳のうちの毛は青毛なり是を以て分別するなり 按に弓馬故實作者伊勢六郎左衛門尉平貞順は天文永祿の間の人にして小笠原家の門人なり小笠原家にては青黑といふ名を稱せざりしなるべし

正誤

驪黃物色圖說云騄 音柔今案阿於久呂 爾雅云 青驪繁鬣騄䟽毛色青黑而髦鬣繁多者名ﾚ騄

本朝食鑑云今俗稱ニ青黑毛ー云々木色馬也

華陽皮相云騄は鬣の左右へ被りたるより命じたるの名なり故に爾雅に青驪繁鬣を騄也と云注に繁鬣は鬣の兩被するなりといへり說文にこれを美髦鬣といふ俗に野かみといふはその鬣をきりそろへざるの名なり

古今要覽稿卷第五百二十

●禽獸部 馬十二 （原本十三）

みづあをげ馬　騅

みづあをげ馬は青ぐろのうすきをいふ騅にあつべしと群馬分類いへり水色馬に屬す驪黃物色圖說然るに騆にあてまた泥總爾雅など引あはせしは驪黃物色圖說從ひがたし

本朝食鑑云今俗稱ニ水青ニ云々水色也

群馬分類抄云ミヅアヲ　騅音追ミヅアヲハ青驪ノ色薄キヲ云是ヲミヅ青ト云フハ水色ノ蒼キニ取レリ謂ハ淺青也騅ニアツベシ騅ハ詩ノ魯頌ニミユ注ニ蒼白トス爾雅モ亦同ジ說文ニハコレヲ蒼黑トス騅ハモト騅ノ色ニトリテ名クト云フ騅ハ鳥ノ名詩注ニ蘆騅ハ色在ニ青白之間ニトス本草ニハ青騅如レ鳩綠褐色トシ皮相ニコレヲ斑鳩トスルノ說ヲ擧グ謂フニ其色蒼白黑ノ間ヲイデズ攻事撮要ニハ灰ヲ騅馬ト注ス是灰色ハウス黑シト雖ドモ亦青ヲ含メリ諸說ヲ合セ考フルニ騅ハ今ノ水青毛ナルベシ圖說ニハ騅ヲ子ヅミ毛トシ騆ヲミヅアヲトス皮相モ亦同ジ然レドモ騆ハ爾雅詩傳說文皆陰白色トス陰ハ淺黑ヲ云フ淺黑ニシテ青ヲマジヘザレバ是今ノ子ズミ毛ニシテ水青ニハアタリ難シ彼二生騅ヲ子ズミ毛トスルコトハ漢語抄ニ據ル所ニシテ古ヘニタガハザルニ似タレド抄ノ子ヅミ毛ハ水青ト稱ナカリシ時ノ名ニシテ今ニテハ水青ニ當レルヲヤ且古ヘハ驄ヲ青馬ト云テ騅ヲバ鼠毛トモ蘆毛トモ云シナリ然ルヲ和名鈔ノ頃ヨリトナヘ混ジテイツシカ驄馬ヲ蘆毛ト呼コトニハナレリ然ドモ漢語抄ニハ驄ニ青馬ノ稱尙存シテ駽騅ノ類ヲバ未ダ青毛トハ云ハザリシ也サレバ今云フ水青ノ稱ハハルカニ後ノ俗稱也爾雅ニ菼騅青白如ニ菼色ニ也トアルナリアシ毛ノ名ノ據ル所ナラン皮相ニモ其說アリ騆ハ抄ニ載セズ今ノ俗ノ呼所ヲ以テ分ツ時ハ騆ハ子ズミ毛ニシテ騅ハ水青ニアタレリ

正誤

驪黃物色圖說云騆音因今案美豆阿於又曰ニ泥驄ニ詩小雅云我馬維騆注陰白雜毛曰レ騆陰淺黑色今泥驄也按に陰は淺黑以下は䟽の說なり爾雅曰陰白雜毛騆註陰淺黑伊勢平藏貞丈曰陰は陰濁の意俗語に曇りと云是也按に詩經䟽に樊光曰騆者目下白なり孫炎曰陰は淺黑也郭璞曰陰淺黑今之泥驄と云によりて騆は目下白の謂にあらず淺黑色と白毛と雜り

三輪善太郎三輪正賢
校正兼鈔錄　榊原猪右衛門源長行
校正兼淨寫　山本林藏源淸任
校正兼鈔錄　松井茂重郎源英信
志村愛助平知孝
編修兼圖畫　岩崎源三源常正
編修兼淨寫　橋本藤兵衛藤原常彥
編　修　栗原孫之丞源信充
總　判　屋代太郎源弘賢

どろつきげ馬　くろつきげ馬

どろつきげ馬はさびつきげ馬に比すればあかみなくくろみがちなるものなり黒つきげといふはどろつきげの一きはくろきなり群馬分類といへりまたどろつきげの内に鬣尾の白きものありそれをかみしろのどろつきげといふと同上いへり

群馬分類云ドロツキゲ　クロツキゲ　ドロツキゲハ今ノ俗ノ呼所ナレドモ亦諸騘ニ異ナリ其色サビ月毛ニ比スレバ赭ミハナキニ似テ黒ミガチナルモノナリ黒ツキゲト云ヘルモ亦泥ツキゲノ一キハ黒キガ名ナリモシ是ヲ華字ニウツサバ泥騘トヤセン

又云カミシロノドロツキゲ　泥月毛ノ類全身黒キコト泥土ノ如ク鬣尾白キモノアリ今暫ク鬣白ノ泥ツキ毛ト號シテ前段ノ馬ニ分ツ云々

『大坪本流馬相圖會所載ドロツキゲ馬圖略之』

まだらつきげ馬

まだらつきげ馬はさび月毛どろつきげの類色淺深ありて連錢のごとき斑文あるをいふ群馬分類連錢月毛ともいふべきをまだらつきげと名付しは黒澤定幸の新意なりといへり

驪黃物色圖說云金色馬云々斑騘上音斑今按麻夫良月毛又云虎月毛

群馬分類云マダラツキゲ　斑騘　圖說ニ斑騘ヲ載セテマダラツキゲトス即サビ月毛泥月毛ノ類也色深淺アツテ連錢ノ斑文ヲナスヲ云フ連錢月毛トモ呼ベキカ其斑騘ト名付マダラ月毛トヨブハ圖說ノ新作ナリサレド今其馬アツテ名義ニハタガハザルナリ

『驪黃物色圖說所載斑騘馬、大坪本流馬相圖會所載斑騘馬、以上二圖略之』

太白つきげ馬

太白つきげ馬はつきげのすぐれてしろきをいふと群馬分類いへり華陽皮相臘にあてゝ赤みがちにいろどれるはいかゞあらん

群馬分類云太白ツキゲ　太白ツキゲハ今ノ俗ノ呼所ナリシラツキゲトモ云ベシ鴾毛ノスグレテ白キヲ云此物眼下ニ蒼ミヲ含ミタルモノアリ是驄馬ノ種ト交ハリタルナリ

『大坪本流馬相圖會所載シラツキゲ馬、華陽皮相所載騜馬（シラツキゲ）、以上二圖略之』

校　正　檜山坦齋源義愼

圖　畫　本山幾次郎橘正義

大河戶晉平藤原儀成

くもゐをかけれときのまもみん

堀河百首

駒迎　　顯仲

こよひ〳〵御牧の駒はあふさかの
山より出る月毛なるかな

夫木和歌集卷第二十七

文應元年毎日一首爲家卿

あきのよの月毛の駒にかけなへて
わけしさか野は露もわすれす

拾玉集

賀茂法樂百首春

春の駒の月毛のおかみ白妙に
花ちるのへにさくらかりせん

『驪黃物色圖說所載騢馬、華陽皮相所載騢馬、以上二圖略之』

あかつきげ馬

あかつきげ馬もまたおなじく金性なり(驪黃物色圖說)近世はこれを紅梅月毛といふ(群馬分類)月毛のすぐれてあかきなれば紅梅といへるなるべし順朝臣は赭黃馬と注したり(倭名類聚鈔)

倭名類聚鈔(牛馬毛類)云漢語抄云赭黃馬赤鴾毛也

驪黃物色圖說云金色馬云々赭黃馬(上音者阿加津幾計)

群馬分類云カウバイツキゲ　赭黃馬　カウバイツキゲハ騢馬ノ最赤ミガチナルヲ云フ古シヘ是ヲアカツキゲト云フ漢語抄ニ赭黃馬ヲ出シテアカツキゲトス其赤ミガチナルヲ以テ近世紅梅ノ稱アリ

『驪黃物色圖說所載赭黃馬、大坪本流馬相圖會所載赭黃馬、以上二圖略之』

さびつきげ馬

さびつきげ馬は金性馬なり(驪黃物色圖說)つきげのくろみを帶たるをいふ(群馬分類)といへり

驪黃物色圖說云金色馬云々宿騢(今按佐比津幾計)

群馬分類云サビツキゲ　宿騢　サビツキゲハ月毛ノ黑ミヲ帶タルヲ云フ圖說ニ宿騢ヲ載テサビツキゲトス宿騢ハ出ル處ヲシラザレドモ宿鴾毛ニ作ルコトハ久シ按ニ物ノ久ヲ經テ己レト垢タルヲサビト云ヘバ宿字ノ意ヲ會シテサビトヨマセタルヤ然ラバコレヲ宿騢ト名クルモ害ナキカ

『驪黃物色圖說所載宿騢馬、大坪本流馬相圖會所載宿騢馬、以上二圖略之』

うすきものなれば桃花鳥ともかけり〔日本書紀〕その羽の色に毛の似よりたるを以てしか名付しなり西土にて彤白雜毛を騢といふ〔詩魯頌注〕を以て賴朝臣これをつきげにあてられたり〔倭名類聚鈔〕彤は赤の字と通ずれば赤白雜毛といふとおなじしかれば皇朝にてつきげといふもの西土の騢馬にあたるは論なきなり

倭名類聚鈔〔牛馬毛類〕云豬白馬毛　詩注云騢〔音遐漢語抄云豬白馬鴾毛也〕彤白雜毛馬也爾雅注云騢今之豬白馬也

驪黃物色圖說云騢〔音遐津幾計又同豬白馬〕詩魯頌曰有レ騢註彤白雜毛曰レ騢　孔氏曰彤赤也今豬白馬也

爾雅曰彤白雜毛騢註卽今之豬白馬　韻會小補曰騢說文馬赤白雜毛謂ニ色似ニ鰕魚ニ也　倭名類聚曰豬白馬

毛詩註曰騢彤白雜毛馬也　漢語抄曰豬白馬鴾毛也

華陽皮相云騢馬は豬白馬也其色白の紅をふくむかごとし爾雅に彤白は騢也といひ注に豬白馬なりといふ彤は紅色也孔穎達の詩䟽には騢を豬黃馬とすしかるに騢と名くるはもと鰕魚の色にとれること玉篇にみゆ今按ずるに鰕は必しも龍鰕にあらずといへども紅多くして白をかねたり黃をおびず詩䟽は謬るに似たり古來騢をつき毛とよぶ和名鈔に豬白馬は鴾毛也とす自註に鴾字未詳といふ鴾は鳥の名或は鴾は作る字書にのせず今考べからず俗に呼てときといふ卽鴇鵠の和名にして古へつきとよぶ一名を桃花鳥といへば今のときなること疑ひなしつき毛の稱もと此鳥の色にとること又明らかなり

群馬分類云ツキゲ　騢〔音遐〕ツキゲハ其色白フシテ赤ヲ帶ブ騢ニアツ騢ハ色鰕〔エビ〕魚ニ似タリト說文ニ見ユ爾雅詩傳等騢ノ色ヲ彤白トス彤ハ赤ナリ又豬白馬ト云フ漢語抄ニ豬白馬ハ鴾毛ナリトス鴾又〔本ノマヽ〕鴾ニ作ル字書ニ見ル所ナシ故ニ和名抄ニ鴾字未詳ト云ヘリ然レドモ抄ニ鴾ヲツキト訓シテ鳥ノ名トス今トキト云フ鳥ニシテ鴇鵠是ナリ其鳥ノ色ニ取リテツキ毛ト云フ又コレヲ月毛ニ作ルヲ俗或ハコレガ毛色ヲ稱美セル也ト云フ其說明カナラズ直チニ月色ニトレルニテゾアルベキ其或ハ鴾毛ニ作リ或ハ月毛ニ作ル皆色ノ豬白ナルニ據ルナリ在中將ノ歌ニモ秋ノ夜ノ月毛ノ駒ヨナドアレバ月毛ニ作ルモ亦久シ〔按に月毛とかくは假借なり月の白に取にあらず〕

〇和歌

源氏物語明石卷

秋夜の月毛の駒よ我こふる

古今要覽稿卷第五百十九

●禽獸部 馬十一 （原本十二）

ねずみ毛馬

ねづみ毛馬は木性なり（驪黄物色圖說）西土にて騅を蒼白雜毛といふによりて漢語抄に鼠色をあてたり（倭名類聚鈔）黑澤定幸これに從ふ平澤元愷いはく騅は今いふ珠數かけ鳩のことなれば灰色にしてまことに蒼白の間にあり是をねずみげといふはあやまらざるなりと（華陽皮相）いへり菊池通はねずみげを以て駰なりとし騅を水青といふ

倭名類聚鈔（牛馬毛）云騅毛詩注云騅（音錐漢語抄云騅馬鼠毛也）蒼白雜色毛馬也

驪黄物色圖說云騅（音追爾寸美計又同灰又烏騅馬又菼騅）詩魯頌曰有ㇾ騅註蒼白雜毛曰ㇾ騅　爾雅曰蒼白雜毛騅疏蒼淺青也　韻會小補曰說文馬蒼黑雜毛徐曰蘆騅也取ニ騅之色ー詩註菼騅色在ニ青白之間ー　攷事撮要曰灰註騅馬　倭名類聚曰騅毛詩註曰騅蒼白雜毛馬也　爾雅註曰菼騅青白如ニ菼色ー也騅漢語抄曰騅馬鼠毛

群馬分類云ネズミゲ　駰音因（イン）ネズミゲハ駰ニアツ前說ノ如シ其色ノ淺黑ナルヲ貑鼠（ネズミ）ノ毛色ニトリテ今ノ俗コレヲネズミ毛ト云フ卽チ驪ノ極メテ色ウスキガ名也騢ノ色ウスキヲモ亦ネズミ毛ト呼ベシ漢語抄ニ云ヘル鼠毛ニ異也古ヘノネズミ毛ハ今ノ水青ナリ按ルニ青驪ヲ駽トス駽ハ今ノ青毛ナリ其色ノ淺キ者ヲ水青ト云フ卽チ騅也其色深キ者ヲ青グロト云フ淺黑色ニシテ青ヲ帶ザル者ヲ鼠毛ト云フ卽チ駰也又騢ハ鐵驪ナリ驪ノ赤ヲ兼タルヲ云フ是駽騅駰騢ノ四馬ミナ驪ノ屬ナリ唯其色ノ淺深或ハ青赤等相兼ルヲ以テ其名ヲ異ニスルノミ故ニ驪已下ノ諸馬其類ヲ一ニス又按ズルニ駽ヲ爾雅ノ注ニ今ノ鐵驄ト云ヒ駰ヲ詩注ニ今ノ泥驄ト云フトアルハ但驄ノ字ヲ駽駰ニ假借シタルニヤ然ラザルトキハ今蘆毛ト呼者ト別アラズ

『驪黄物色圖說所載騅馬、大坪本流馬相圖會所載騅馬、同別種、華陽皮相所載騅馬、以上四圖略之』

つき毛馬

つきげ馬は金性に屬す（尺素往來驪黄物色圖說）つきげといふは鳥の名にして今ときといふ是なりその鳥の羽の色桃花色の

は桃花馬なること郭璞が注にて明なる上倭名類聚鈔に葦花毛の紅なるものを桃花馬といふとあるによれるなれば强に非とすべからず華陽皮相云驄はもとより純色にあらず故に說文集韻等に皆雜毛也と注す驄馬の黃色を帶るを黃驄とす倭名鈔に驄をみだら尾の宇萬といひ黃驄を葦花毛といふ

○和歌

堀河百首

駒迎　隆源

關のとに尾花あし毛のみゆるかな　もさかの駒をひくにや有覽

新撰六帖

むま　九條入道三位

まねくとや遠近人のおもふらん　尾花あし毛のこまの尾ふりを

歌枕名寄

尾花あし毛　國信

打むれて尾はなあしけの秋の風　たちわたりける桐はらのこま

『驪黃物色圖說所載黃驄、大坪本流馬相圖會所載黃驄、同別種、華陽皮相所載黃驄、以上四圖略之』

ノ白蘆毛ニアタル其白馬ヲアヲウマト訓タルヲ以テ青毛ノ名ハモト驄ニアルコト照シ知ベシ

『驪黃物色圖說所載白驄、大坪本流馬相圖會所載白驄、以上二圖略之』

尾花あしげ馬

尾花あしげ馬は青毛すくなく黃毛白毛の雜りたるをいふ群馬分類すなはち倭名類聚鈔にあしはなげといへるものなるべしと驪黃物色圖說いへり又黃驄と倭名類聚鈔いふは何にとれる文字にやいまだその出處を考へず黃白雜毛を駂といふによりて尾花あしげを駂にあつるは群馬分類いかゞあるべき西土にて駂といふは黃白雜毛にしていはゆる桃花馬なりと爾雅注いへり桃花馬は皇國にてあしはなげの紅なるものと倭名類聚鈔いへれば尾花あしげを駂なりといふはあたらず且あしげといはんには青白雜毛なくばあるべからず然してその內に黃色を帶るゆへに黃驄の字をあてしなるべきにや

倭名類聚鈔云黃驄馬葦花毛馬也

東鑑云建久二年十一月二十二日丁卯多好方等欲二歸洛一之間自二政所一賜二餞物一行政仲業家光等奉二行之一其上有二別祿馬十二匹一云々參河守被レ引馬一匹ヲハナアシゲ

驪黃物色圖說木色馬云黃驄美太冝乎能宇萬今按遠波奈阿志計又同葦花毛云々

群馬分類云ヲバナアシゲ黃驄　駂音皮ヲバナアシゲハ驄馬青毛ハ微シク黃毛白毛相雜ルヲ云フ圖說ニハ倭名鈔ノ黃驄ニアツ是ナルベシ抄ニ是ヲ葦花毛トス是ト尾花アシゲト呼ハ尾花ノ色ニトレル後ノ稱ナリ黃驄ハ中華ノ書ニ見ル所ナシ說文ニ駂ハ黃馬白毛トス爾雅モ亦同ジ疏ニ是ヲ桃花馬トスコノ物黃驄ニアタレルニゾ其桃花馬ト呼ハ毛色ノ麗ナルヲ桃花色ニ比シタル美稱ニシテ敢テ桃花色トスルニハアラズ然ルニ倭名鈔ニ桃花馬ヲ出シ辨色立成ヲ引テ蘆花毛ノ紅紅ノ字疑ベシトス然レドモ既ニアシハナ毛ヲ以テ注スルヲミルニ黃驄ノ類ニモレザレバ或ハ今ノ山鳥アシゲヲサスカ又圖說ニ抄ノ桃花馬ヲ引テ駂ヲアシハナアカ毛ト釋スルハ非ナルベシ駂ハ赤毛ヲ雜ヘズ且抄ニハ桃花馬ヲモテ打付ニ赤毛トハ注セズ復コレヲ轉ジテ今ノ白ヒバリトスルハ例ノ黃馬ナルヲ以テ歟是固ヨリシカラズ按に倭名類聚鈔には葦花毛馬と桃花馬と毛の紅色なるものといへるによりて說窮して山鳥あしげを以て桃花馬ならんと云にいたるまた圖說に駂をあしはなあかげと釋するは駂

驄馬以上四圖略之』

しらあしげ馬

しらあしげ馬はあしげ馬のすぐれてしろきをいふ群馬分類木色馬なり驪黄物色圖説けだしあしげは白みのかちたるものをいへばこそ雪よりも白きともいひまたは白旗にもなぞらふべけれ源平盛衰記されば倭名鈔にもあしげ尾花あしげの二種を出して別に白あしげといふものをのせず然るに保元々年七月十一日白河殿合戰の時鎮西八郎爲朝保元物語養和元年六月十四日信濃國横田河原戰の時西七郎廣助といふもの白あしげの馬にのれるよし源平盛衰記いふを以て考ふればその比はや青黑のまじりげをさしてあしげといへば白みの勝れたるを白あしげとよびわくることゝもなりしなるべし

保元物語義朝白河殿夜討事云爲朝云々白蘆毛ナル馬ニ金覆輪ノ鞍置テ乗タリケル云々

源平盛衰記横田河原合戰云養和元年六月十四日ノ辰ノ一點ナリ云々上野國住人西七郎廣助ハ火威ノ鎧ニ白星ノ冑キテ白葦毛ノ馬ノ太ク逞シキニ白覆輪ノ鞍置テ乗タリケリ云々

太平記越前府合戰云船田長門守ガ若黨桂新左衛門ト云モノ河端ニ打ヨセテ云々白蘆毛ナル馬ニカシ鳥ヲドシノ鎧キテ云々

驪黄物色圖説木色馬云白驄今按志良阿志計攷事撮要云青白註白驄

群馬分類云シラアシゲ白驄　駩音筌　白馬四黑シラアシゲハ驄馬ノスグレテ白キヲ云然レドモ尙青色ヲ含メリ彼八歳以上白ニ變ズル者ト同ジカラズ圖説ニ攷事撮要ノ白驄ヲ載テ白葦毛トス是ナリ又駩ニ充ベシ駩ハ爾雅ニ白馬黑唇ナリトス白蘆毛ハ大低黑唇ナレバコレナルベシ圖説ニ此物ヲ唇クロ月毛トス然ルニ其黑唇ト云ハ黑喙ノ義ニシテ口唇ノ黑キニアラズ又月毛ハ騢ニシテ爾雅ニ其色ヲ彤白トス彤ハ赤也今同書ニ白馬ヲ以テ駩ヲ釋スレバ月毛ニハアタリ難シ一説ニ駩ハ今ノ太白月毛ニ充ベシト云月毛ノ極白ナルニ至テハ是亦白毛ナレバ其謂ナキニアラズ然レドモ其黑唇トアルヲミレバ駩ハ白蘆毛ナリト思ヘリ亦白馬四黑ノ者アリ新編集ニミユ是又白蘆毛ニシテ四足黑キモノナルベシ圖説ニ是ヲヒザシタ黑ノ月毛トス然モ月毛ニシテ四足ノミ黑キ者ニアラズ又年中行事ニ白馬節會ヲノス白馬ヲアヲウマト訓セタリ是又今

ぶはじめをたづねず唯今によぶ所のあしげは驄馬なるをあかすのみ古語に七驄八白といふことあり六七歳までは驄なるが八歳にいたりて多くは白馬となるをいふ此際の馬もこれにかはることなければあしげは驄なること疑ひなし（信充按に騅驄は同じ毛なり毛詩注に蒼白を騅といひ說文に青白を驄と云ばなり）

群馬分類云アシゲ　驄（音聰 驄ノ本字）今云蘆毛ハ驄ナリ青白ノ雜毛相錯（マジハル）ヲ云爾雅翼ニ驄ハ義ヲ葱ニ取ト云ヘリ葱ハ本白ク末青シ驄馬ノ毛色コレニ似タリ其青ト云ハ正青ニアラズ青黑ナリ只義ヲ葱ニ取ノミ（信充按に青黑といふは所謂青驪にして驖なり驄にあらず）又古語ニ七驄八白トアルハ驄馬八歳ニ至テ白ニ變ズルヲ云フ是馬ハ八歳ニ至テ一變スルヲ以テ其大數ヲ云ノミ八歳九歳ニ至ルト云ドモ遽ニ白馬ニハ變ゼザルナリ凡少壯ハ氣血盛ニシテ皮毛光彩ナリ老馬ハ氣血衰テ皮毛枯焦ス故ニ八歳以上青毛ヤヽ減ジテ白毛漸クニ加ハル人老テ白髮トナルガ如シ獨驄馬ノミニアラズ油馬モ亦然リ

〇和歌

萬葉和歌集卷第十三

挽歌　柿本人麿

衣袖（コロモテノ）大分青馬之（アシゲノウマノ）嘶音（ナクコヱ）情有鳧（モコヽロアルカモ）常從異鳴（ツネニケニナク）

能登守源順馬毛歌合

まなつるのあし毛の駒やなかぬしの
我かとすきはあゆみとゝまれ

雲間よりとふあしはらのつるふちに
なにはのあしけおひつかんやは

堀河百首

春駒　顯季

取つなく人やなからん春の野に
いはゆるこまのあしけなるかな

〇釋名

あしげ（萬葉和歌集〇按にアシは葮の義なるべし葮は詩傳に郭璞曰葮草色如ㇾ騅在ニ青白間ㇾといへば青白雜毛の葮の色に似たるよりあしげとよべるも葱の青白色なるに似たるより驄馬とよべるも其命名の義和漢自ら通へり）　大分青馬（アシゲウマ）（同上）（〇按に大分青馬をアシゲウマと訓るは白馬かとすれば青みあり青馬かとすれば白みあるよりかく字を塡せしなるべし）　青馬（和名類聚鈔〇按に大分青馬の義にて略稱にやあるべき）　葦毛（同上東鑑 尺素往來）　驄（和名類聚鈔 驪黃物色 華陽皮相群馬分類）

『驪黃物色圖說所載驄馬、大坪本流馬相圖會所載驄馬、大坪本流馬相圖會異本所載驄馬、華陽皮相所載

又云文治五年五月十九日戊寅鶴岡塔供養事可レ爲二來月九日一之由被レ定之間御導師云々施物云々龍蹄八匹於二南面一覽レ之云々一匹（葦毛小山兵衛尉進）

又云文治五年六月六日甲午早旦公朝申云爲二御塔供養一自レ院被レ進二御馬以下一之間相具參云々御馬葦毛云々　九日丁酉御塔供養也云々御馬引手一御馬（葦毛仙洞御馬）畠山次郎重忠小山田四郎重朝　三御馬（葦毛）藤九郎盛長澁谷次郎高重云々

又云建久二年八月十八日甲午此間人々所レ進馬被レ立二于新造御厩一云々一匹（葦毛）和田左衛門尉進

源平盛衰記（源氏兵馬揃）云畠山ノ庄司次郎重忠ハ秩父鹿毛大黑八目（オホクロヒトメ）高山葦毛トテ引タリ

又（義經鵯越チ落條）云一ハ源平ノウラカタナルベシトテ葦毛ノ馬ニ白覆輪白ケレバ白ハタニナゾラヘテ源氏トシ鹿毛ノ馬ニ黃覆輪赤ケレバ赤ハタニナゾラヘテ平氏トテ追下ス云々

又（源氏追討使）云六人ノ大將軍各一色ニ裝束シテ打出玉ヘリ云々雪ヨリモ白カリケルアシゲノ馬ニ螺鈿ノ鞍置テノリ玉ヘリ

驪黃物色圖說（馬木色）云驄（音聰今案阿志計又云騏）　詩魯頌曰有騏註青黑曰レ騏孔氏曰青而微黑卽今之驄馬（信充按に毛詩魯頌の註に蒼白雜毛曰レ騅蒼棋曰レ騏とあり說文に驄馬青白雜毛騏馬青驪とあれば騏と驄とは原より同じからず孔氏騏を騏馬とするは誤なり）　埤雅曰語云七驄八白言馬至二八歲一驄變而白矣　爾雅翼曰葱本白而末青色最美馬之青驪稱レ驄亦取二義於葱一（信充按に青驪を驄と稱するは誤なり騏といふべきなり）　攷事撮要云青註驄（信充按に青は自ら青なり驄にあらず驄は青白雜毛の名なり）　倭名類聚曰驄馬漢語抄云驄青馬也青白雜毛馬也　萬葉集云大分青馬（アシゲムマ）

又云騅（俗同葦毛）

華陽皮相云驄はこゝにあしげとよぶ是也一名を荏鐵とす（信充按に原稿に驄一名荏鐵字本从二茵省一取二茵色青白一也故六書故云茵青色也說文云青白雜毛也其名荏鐵蓋取二于荏實色一といへり）今按にあしげといふこともと菼の色にとりたるにて馬にては騅の毛色なり詩に毳衣如レ菼とありて菼は葭葦の類和名あしなり菼の色鳥の騅に似たるゆへに詩經の注に菼は騅なりといへり卽前に出せる騅の色にて和名鼠色の馬なりしかるに驄も荏鐵とよびてうす黑き色を帶て騅の色と相遠からず遂に誤り轉じて菼色を驄馬にあてしよりあしげ遂に驄の名となれるなるべしそれよりしてあし毛の名のより來れる所をとはず驄の字をみてはあしげとのみ心得て再び本にかへりがたくなりゆけり今もそのあしげとよ

古今要覽稿卷第五百十八

●禽獸部馬十　（原本十一）

あしげ馬　みだらをの馬

あしげ馬は青白まじりたる毛の馬なり西土にて驄といふ倭名類聚鈔といへり驄は說文に馬靑白雜毛といひ爾雅に騅を蒼白雜毛といへれば騅も驄も共に青白の雜毛をいふことゝしるしさて騅は蘆騅の色にとりて名付驄は蔥の色によるといへば皇朝にて菼(アシ)の色に似よりたるをあしげとよべるもその名をとる義自ら通ぜりたゞし是を精しくよびわくれば蒼白雜毛の中にてくろみたるを騅としくろみのなきを驄といふべしされども雪よりも白きあしげの馬あるひは葦毛馬は白ければ白は夕になぞらへ源平盛衰記などいへれば治承の比にいふあしげは今の驄よりも白きなるべしまた慶長寬永の比いふあしげは青白雜毛のくろみあるものなり卽いにしへねずみげとよべるものなりその青白まじりたるをあしげといふは菼の色にとりたるにて馬にては騅の毛色なり然るに騅も驄も共にうす黒き色なるを以て相混じて菼を驄馬とせしならんと華陽皮相いひあるひは蔥(ヒトモジ)の本白く末青きに似たれば驄馬といふと群馬分類いへるも共におだやかならずまた前後足共に身の毛とかはれるをさしてあしげといふは更にそのより處をしらずそれはたゞはゞきといふものなり

倭名類聚鈔云驄(ミダラヲノムマ)馬說文云驄音聰漢語抄云驄靑馬也黃驄馬葦花毛馬也日本紀私記云驄馬美太良乎乃宇萬青白雜毛馬也

平治物語從六波羅被立早馬於紀州事云紀伊國トノ境ナル鬼中山ニテ蘆毛ナル馬ニ乘タル者早馬ト覺シクテ揉ニ揉デ出來タリ云々

東鑑云養和二年正月二十八日己亥可レ被レ奉二太神宮一之神馬砂金等事日者有二其沙汰一云々神馬十匹引ヲ立庭上一俊兼侯二簀子一勸二毛付一云々一匹葦毛葛西三郎進

又云元暦元年十二月二日丁巳武衞被レ遣二御馬一匹葦毛於佐々木三郎盛綱一盛綱爲レ追ヲ討平家一當時在二西海一而折節無二乘馬一之由依レ令二言上一態立二雜色一被レ送ヲ遣之一云々

又云文治二年十一月五日云々一匹葦毛小山兵衞尉朝政進云々

は鴨川原毛にあたるべしといへり
倭名類聚鈔云烏驑黑鹿毛也
驪黃物色圖說云騅音帖久呂加計又烏驑篇海類編云騅馬赤黑色
華陽皮相云騅はその色前の驖に相近し俗に鴨川原毛とよぶもの是にあつべし但騅は古書に見る所なし字書に赤黑馬也とす姑く原圖に玄たがふ
群馬分類云クロカゲ　烏驊　クロカゲハ驊馬ノ最黑キヲ云フ甚クロキ者ハ黑カハラ毛ニ擬似ノ者アリ如是ハ吻邊膀間等ノ毛色ヲ以テワカツコト衆ノ知ル所也其色赤ミタルヲ鹿毛トシ白ミタルヲカハラ毛トス又カハラ毛ハ多クハ眼箱ニ白ミアリコレ無キ者ヲ黑鹿毛トスサレド四時其色ヲ變ズレバ馬ニヨツテ分チ易カラズ和名鈔ニ烏驊ヲ黑鹿毛也トス卽チコレニ當ルニヤ
『驪黃物色圖說所載騅馬、大坪本流馬相圖會所載騅馬、華陽皮相所載騅馬、以上三圖略之』

毛色淺處あるをいふとす玄からば驃は黄馬の處々白色に變じたるをいふなるべし（按に騵字の注を徐鉉と引しは誤なり擊傳に徐鍇が序を載て通釋を作とあり則騵字の注に鍇曰所謂白發言色有淺處若將起然とあり）

群馬分類云シラカゲ黄騵シラカゲハ鹿毛ノ色ウスキヲ云月令ノ黄騵ニアツベシ騵馬ハ赤色ト云フト雖モ其實ハ黄ヲ帶ビ又黒ヲモ含メリ其色ノ淺キ者ハ黄ニ偏ナリ故ニ騵馬ノ淺色ナルモノヲ黄騵トス玆ニハ騵ノ類皆今ノ鹿毛ニ充レバ黄騵ハ白鹿毛也ト謂ヘリ和名鈔ニコレヲ赤栗毛トスルハ誤ナラムカ

『驪黄物色圖說所載驃馬、大坪本流馬相圖會所載驃馬、華陽皮相所載驃馬、以上三圖略之』

あかゝげ

あかゝげ馬は火性に屬す（驪黄物色圖說）西土にて赤騵といふものなりと源順朝臣はいへり（倭名類聚鈔）されども赤驃といふは爾雅及びその外にも見る處なくまたたゞ驃といへるは赤馬の白色を發するものなればあかゝげにはあたらずと菊池通いへり（群馬分類）今いふ處のあかゝげは眞の鹿毛の殊に色あかきをいふなれば赤騵といふべきなり（同上）

倭名類聚鈔云赤驃（アカヽゲ）馬赤鹿毛也

驪黄物色圖說云火色馬十疋赤驃（アカヽケ）（下音俵阿加々計）

群馬分類云アカ、ゲ　赤騵　紫騵　アカ、ゲハ眞鹿毛ノ殊ニ赤キヲ云フ或說ニ禮記ノ月令ニ孟夏駕ニ赤騵ト云ヘルソノ赤騵ニアツベシト云フ暨コレニ從フ然レドモ騵ハ原赤馬ナレバ騵ト云ヒ赤騵ト云フ別アルニアラズ月令ニ赤騵ト云フハ黄騵ニ分ツガ爲ナラン又紫騵ト名ヅクル者アリ和名鈔ニコレヲ黒クリ毛トス今詩疏ニヨッテ騵ノ字ヲ見レバ今ノ黒栗毛ニハアタラズ又圖說ニコレヲムラサキカゲトスルハ紫ノ字ニヨリテ和名ヲ作レル者ノミ按ルニ紫ハ赤ニ近シサレバ玉篇ニ騵字ヲ紫騵馬トモ釋シタリ然レドモ紫騵赤騵別ナクハアラザルベシ今コレヲ分タバ紫騵ハ赤騵ノ微ニ黒ミアル者ニシテ今ノ眞鹿毛ニアタル歟篇海ニ騙ヲ紫色馬トスルヲ以テ其色ヲ理會スベシ烏騮ノ色トハ更ニ遠シ赤騵ノ屬也

『驪黄物色圖說所載赤驃馬、大坪本流馬相圖會所載赤驃馬、以上二圖略之』

くろかげ馬

くろかげ馬は火性なり（驪黄物色圖說）源順朝臣は烏騮の字をあてられたり黒澤定幸は騅なりといふ平澤元愷は騅

ヲ騮ニ作リテ赤馬黑髦尾也ト云漢語抄ニ騮馬ハ鹿毛也トス卽チ今ノ鹿毛ニアタル皮相ニ今ノ鹿毛ハ尾鬣四足ニヨリテ命ズシカルニ四足ノ黑キニヨツテ名ヲ立ルハ彼土ノ書ニ所見ナシ故ニ今ノ鹿毛ニアツベキノ名アラズト云フハ非ナリ凡古書ニハ其大概ヲ說テ詳カニ辯ゼザル者多シ況ヤ鬣黑キ者ハ尾モ亦黑ク足ニモ必ズハヾキアルコト辯ヲ待ザル所也或ハ其馬ニヨリテハヾキノ色深淺一ナラズト雖ドモ鬣尾黑クシテ足ニハヾキナキ者有ルコトナシ沙駱ノ如キモコレニ同ジ又皮相ニ騂モ騵モ其全色ノ赤キニヨセタル稱ナレバ栗毛ニ屬スベキナリト云フ今ノクリ毛ハ騂ノ類也詩經ノ孔疏ニ身鬣但赤則是騂馬故ニ赤身黑鬣曰レ騮ト云ヘリ是騂騮共ニ赤馬ナルガ故ニ其鬣ノ黑キト黑カラザルトヲ以テ二馬ヲ別テルニアラズヤ爭カ騮ヲ以テ騂ニ屬ストセン又皮相ニ騮ヲ栗毛ニアテシヨリ黃騮ヲウスクリ毛ト呼ベシト云フ彼人旣ニ騂ヲ以テ白クリ毛ノ類トス白栗毛ト云ヒウスクリ毛ト呼ブ終ニ別ナシ又騮ト紫騮別アルニアラズト云フ然ラバ何ゾコレヲ分チ圖シテ二馬トスルヤ其他如此ノ空言寡カラズトイヘドモ敢テ辨色ニ妨ナキ者ハ又皆討論セズ

『大坪本流馬相圖會所載騮馬、華陽皮相所載騮馬、以上二圖略之』

しらかげ馬

しらかげ馬は火性に屬す（驪黃物色圖說）西土にて驃馬といふが是なりと楊氏漢語抄にいへるをうけて源順朝臣もさか記されたり（倭名類聚鈔）黑澤定幸もそれに從ひてあらためいふことなしさるを平澤元愷驃は黃白雜りたる馬なりといへどもたゞ雜れるにはあらずその色變せんとして時ありて驃となるなれば鹿毛とは似るべくもあらずと（華陽皮相）いへり今いふしらかげは鹿毛の色うすきをいふなれば黃騮といふべしと（群馬分類）いへるに從ふべし

倭名類聚鈔云驃馬楊氏漢語抄云驃馬白鹿毛也驪黃物色圖說云火色馬驃志良加計（シラカケ）韻會小補云驃說文黃馬發ニ白色一　字彙亥集曰驃皮召切勁疾貌　倭名類聚云云　說文云驃黃白色馬也

華陽皮相云驃も黃白相雜りたる馬也驃は其色變せんとして相雜る故に驃（騂カ）は時ありて驃となる故に說文に黃馬發ニ白色一なりと釋し徐鉉が騂字の注に馬發とは

古今要覽稿卷第五百十七

●禽獸部馬九（原本十）

かげ馬

かげ馬は火性に屬す尺素往來驪黄物色圖說鹿毛に似たる故にしか名付しなり楊氏漢語抄に西土にて騮馬といへるなりといへり倭名類聚鈔騮は卽駵にして赤身黑鬣の馬なれば今いふ鹿毛にて疑ふべきにあらざるを平澤元愷は皇朝にて鹿毛といふもの彼土にあつべきなしと華陽皮相いへるは誤なり

倭名類聚鈔云騮馬毛詩注云騮音留楊氏漢語抄云騮馬鹿毛也　赤身黑鬣馬也

東鑑云治承五年閏二月二十三日己巳朝政與二義廣一攻戰朝政著二火威甲一駕二鹿毛馬一時年二十五勇力太盛而懸二四方一多亡二凶徒一也云々

尺素往來云鹿毛火性馬

驪黄物色圖說云駵音留加計　詩魯頌曰有レ駵註赤身黑鬣曰レ駵孔氏曰若身鬣俱赤則是騂馬故赤身黑鬣曰レ駵爾雅註曰駵赤色黑鬣　禮記月令曰孟夏之月駕二赤駵一說文曰騮赤馬黑毛尾也　集韻或作レ駵　攷事撮要曰騮註騮馬　倭名類聚曰毛詩註云騮赤身黑鬣馬也　漢語抄曰騮馬鹿毛也　逢二朝鮮獸醫李司杲一而指二鹿毛馬一授レ筆李氏執レ筆書二騮字一

華陽皮相云駵は騮と同じ赤馬黑鬣也と詩傳にみえたり月令には赤駵と稱し周穆のは駿に華騮あり皆赤色をいふなり爾雅には駵の色を釋せずして唯駵馬白腹は騵なりといふ埤雅に騵を赤馬白腹とすれば駵は騵と同色にて騵は淺絳色なれば駵もこれと同じきを知る和名を鹿毛とするは是にあらずその鹿毛とすることは唯黑鬣なるによれるならん鹿毛は尾鬣黑く背にも一道の黑あり或は膝已下も黑きをいふ依て尾鬣の黑きは大かた鹿毛に屬す故に駵をも鹿毛とする歟駵も騵も皆其全色の赤によせたる稱なれば栗毛に屬すべきなり

群馬分類云カゲ　駵音留リウ　カゲハ其色赤クシテ鬣尾黑ク四脚ニハヾキアリ四足ノ黑キハ俗ニハヾキト云フ義チ脛巾ニ取ル　鹿ノ毛色ニ取リテコレヲ鹿毛ト云フ詩傳ニ赤身黑鬣ヲ駵ト云ヒ爾雅ノ註ニ駵ハ赤色黑鬣ト云ヘル是也說文ニハ駵

源順家馬毛名歌合しらいとのくり毛

しらいとのくりけ引いてゝみるからに
　　ふす淺ちふのとらけなりけり

『大坪本流馬相圖會所載シラクリゲ馬圖略之』

ばなるべし紫騂は原圖紫の字により青蓮茄花色に彩すしかるに古への紫色は赤と相近し故に奪朱の嘆あり故に玉篇に騂字を釋するに紫騮馬を以すしからば紫騂の色も前の騂馬と別なかるべし又粉觜騂と稱するいまだ據を詳にせざれども粉觜の字を逐て求むれば騂馬の其喙(クチサキ)粉色ある也粉色は粉たちて白けたる也俗にこな口といふ水經注に白口騧といへるありおもふに此類なるべし

『驪黃物色圖繪所載黃騂、大坪本流馬相圖會所載アカクリゲ馬、以上二圖略之』

しらくりげ馬

しらくり毛馬はくりげのしろみあるをいふなれば火性に屬す西土にて騜といふもの是なりといふ(群馬分類説)あり

東鑑云　建久二年十一月二十二日丁卯多好方等欲レ歸洛一之間自二政所一賜二餞物一行政仲業家光等奉二行之一其上別有二祿馬一十二匹云々

一疋　シラクリゲ

太平記(六波羅攻事)云爰ニ六波羅ノ勢ノ中ヨリ年ノ程五十計ナル老武者ノ黑絲ノ鎧ニ五枚甲ノ緒ヲ縮テ白栗毛ノ馬ニ青總ノ鞦カケテ云々

群馬分類云シラクリゲ　黃騜音皇驃　栗毛ノ色ウスキヲ白クリゲト云詩傳ニ黃騂ヲ黃ト云フトアル卽チ是也其色ノ極メテ淺キ者ヲ騜トスベシ爾雅ニ黃白ハ騜トアル是也詩ニ皇ト云ヒ集韻或ハ騜ニ作ル皆一物ナリ一説ニ奥州南部ヨリ出ル白栗毛ハ其毛色餘國ノ産ニ異ナリト云フ按ズルニ南部木崎野ヨリ出ル白クリ毛ヲ云フナルベシ其毛色騜ノ字ニアタル歟圖説ニ騜ヲヒバリ毛トスルハ黃ヲヒバリ毛ノ正色トスル説アルガ故ナルベシサレドヒバリ毛ノ稱ハ專ラ脊梁ノ黑キニヨレルニアラズヤ獨騜ノミニアラズ黃馬ノ類皆ヒバリ毛トスルハ然ルベカラズ白驊ヲノセテ白栗毛トスルモ亦其來ル所ヲ知ラズ又驃ト赤驃トヲノス驃ハ白鹿毛トシ赤驃ハ赤鹿毛トス和名鈔ニ據ル然レドモ今ノ鹿毛ノ類ニアラズ説文ニ驃ハ黃馬發白ノ色ト云ヒ又一ニ白髦尾也ト云ヘバ驃ハ白クリ毛ニシテ腹下膝間或ハ四脚ニモ白ミタル處アリ又鬣尾モ白ミタルヲ云フベシ卽チ尾白クリ毛ノ類此物常ニ多シ

○和歌

夫木和歌集卷第二十七

かけといはゞ相當なるべきにくろくり毛といふは順朝臣のおもひ違ひせられしなるべし菊池通くろくり毛をくろとち毛ともいへば驖馬にあつべしといへり 群馬分類

倭名類聚鈔云紫騮黒栗毛也

東鑑云文治二年十月三日丙子貢馬並秀衡所ﾚ進貢金等所ﾚ被ﾆ京進ｰ也主税允行政書ﾆ解文ﾆ云々

進上

御馬五匹云々黒栗毛云々

右進上如件

文治二年十月三日

又云文治五年五月十九日戊寅鶴岡塔供養事云々唱導並伴僧等施物已下事云々今日先龍蹄八匹於ﾆ南面ｰ覽ﾚ之云々一匹黒栗毛遠江守進

又云建久二年八月十八日甲午此間人々所ﾚ進馬被ﾚ立ﾆ于新造御厩ﾆ云々俊兼役ﾆ毛付ｰ

一匹黒栗毛　北條殿御分

又云建久四年十二月一日甲午相模守惟義爲ﾆ奉幣御使ｰ參ﾆ向尾張國熱田社ｰ被ﾚ獻ﾆ神馬ｰ黒栗毛

驪黄物色圖説云火色馬云々紫騂久呂久利計

群馬分類云クロクリゲ　驖音帖(デフ)　クロクリゲハ栗毛ノ甚黒キヲ云フ黒杤毛ニ近シ故ニ通ジテ黒トチ毛トモ云篇海類編ニ驖馬ハ赤黒毛トスコレニアツベシ驖ヲ圖説ニハ黒鹿毛トシ皮相ニハ鴨瓦毛トス皆當ラズ

『驪黄物色圖説所載紫騂、大坪本流馬相圖會所載クロクリゲ馬、以上二圖略之』

あかくりげ馬

あかくり毛馬は火性に屬すくりげのあかみの勝たるなり順朝臣月令にいはゆる黄騂を以て赤栗毛にあてられたり倭名類聚鈔黒澤定幸もまた異説なし然るに平澤元愷は黄騂はうすくりげとよぶべしあかくりげ馬にあたらずと華陽皮相いへり

倭名類聚鈔云黄騮赤栗毛也

驪黄物色圖説云火色馬云々黄騂阿加久里計

詩魯頌曰有ﾚ黄註黄騂曰ﾚ黄孔氏騂者赤色謂ﾆ黄而微赤者ｰ也　禮記月令曰中央土駕ﾆ黄騂ｰ　倭名類聚曰黄騮赤栗毛也

華陽皮相云黄騂はうす栗毛とよぶべし騂は赤馬黒鬣なれば黄騂は赤馬に黄を加へて其鬣黒きをいふ原圖騂の類皆其尾を黒くす大抵鬣黒き馬は尾も亦黒けれ

一匹　クリゲ
荷鞍馬五匹
一匹　クリゲ
守正
馬二匹内一匹　クリゲ
尺素往來云栗毛火性馬
驪黄物色圖說云騟音俞久利計又曰紫馬　篇海類編曰騟紫色馬　攷事撮要曰栗毛　倭名類聚曰廣韻云騟紫馬也辨色立成曰紫馬栗毛也　朝鮮信使來　朝之時問ニ進士朴安期ニ曰貴國之書攷事撮要馬色部載ニ栗毛ー若寫ニ中原之字ー是騟字乎朴氏曰栗毛中原人亦謂ニ之栗馬ー栗字初實諺言而傳稱則蓋久也騟字乃黒赤馬之名則謂ニ之栗毛ー亦近
華陽皮相云騟は玉篇に紫馬也とす故に原圖に荔枝古銅の色に彩すゑかれども古へにいへる紫色にあらず後の紫騮馬と相照して見るべし
和名栗毛
群馬分類云クリゲ　騬本ノマヽ、音性騂ノ本字　クリゲハ其色赤ウシテ黄ヲ帶コレヲクリゲト呼ハ栗ノ實ノ色ニ取レル今ノ稱ナリ騂ニアツベシ騂ハ詩傳ニ赤黄色トス華陽皮相ニ騂ハ白クリ毛ノ類ナリトス是其意騂牛アカウシノ色ニ等シトスル故ナリ然ルニコレヲ詩注ニ考フレバ今ノ白栗毛ニハアタラズ魯頌ノ注ニ云ヘリ赤黄曰レ騂騂爲ニ純赤ー言ニ赤黄ー者謂ニ其赤而黄其色鮮明者ー上云ニ黄騂曰レ黄謂黄而微赤此云ニ赤黄曰レ騂謂赤而微黄ト然ルトキハ騂ハ赤毛馬ノ名ニシテ今ノ眞栗毛ニアタリ黄ハ赤馬ノ淺色ナル者ニシテ今ノ白クリ毛ナルコト明ナリ古ヘ騂ヲ捨別ニ全赤ナル毛色ノ名ハアラズ漢語抄ニ驊ヲ載テ赤毛馬トス古ヘ赤毛ト云ヒシハ今ハ皆クリ毛ト呼按ズルニ驊騮ハ周穆八駿ノ一ニシテ驊ハモト華ニ作レリ謂ニ騂馬ノ赤キヲ華ノ赤トニヨセテ華騂ト稱セル者ノ如シ然ルニ後ニ馬ヲ加ヘテ驊ノ字トナスニヨリテ赤毛馬ノ名トスルナルベシ皮相ニ驊ハ一ニクリ毛ナルヘシト云フ可ナラン歟
『驪黄物色圖說所載騟馬、大坪本流馬相圖會所載騟馬、華陽皮相所載騟馬、以上三圖略之』
くろくりげ馬
くろくり毛馬はくり毛のくろみ過たるなれば火性なるべし黒澤定幸倭名鈔に從ひて紫騮なりと驪黄物色圖說いへるはいかゞあるべき騮はかけ馬なれば紫騮はくろ

古今要覽稿卷第五百十六

●禽獸部 馬八

くり毛馬

くりげ馬は火性なり尺素往來辨色立成に紫馬は栗毛といふを以て源順朝臣廣韻の騟は紫馬也とあるによりてくり毛を騟にあてられたり倭名類聚鈔されども朝鮮の朴安期が說によれば栗毛はすなはち栗馬にして騟は黑赤馬の名なりその色相近きのみと驪黃物色圖說いへり平澤元愷も倭名鈔に從ひ異論なし然るを菊池通は騂馬なりと群馬分類いへり

倭名類聚鈔云唐韻云騟羊朱反辨色立成云紫馬栗毛也紫馬也

東鑑云養和二年正月二十八日己亥可レ被レ奉二太神宮一之神馬砂金等事日者有二其沙汰一今日潔齋之輩獻二此等於營中一覽レ之直所下令二採用一給上也云々神馬十匹引二立庭上一俊兼候二簀子一勤二毛付一

一疋栗毛　　武田太郎進

又云元曆元年八月八日甲子晴三河守範賴爲二平家追討使一赴二西海一午尅進發云々三州栗毛馬駕

又云文治二年十月三日丙子貢馬並秀衡所レ進貢金等所レ被二京進一也主計允行政書二解文一云々

進上

御馬五匹　　栗毛云々

右進上如件

文治二年十月三日

又云文治五年六月九日丁酉鶴岡御塔供養也云々御布施云々御馬引手

五御馬　栗毛　小山五郎宗政　下河邊六郎

又云建久二年八月十八日甲午此間人々所レ進馬被レ立二於新造御厩一云々俊兼役二毛付一

一匹栗毛　土屋三郎進　　一匹栗毛　三浦介進

又云建久二年十一月二十二日丁卯多好方等欲二歸洛一之間自二政所一賜二餞物一行政仲業家光等奉二行之一其上有二別祿馬十二匹一云々

自二幕下一引給御馬

一匹　オホクリゲ　　一匹　クリゲコビタイ

一匹　クリゲキヌビタイ

三河守被レ引馬

アラズ鐵驪ナリ漢ニハ騆鐵ノ別アレドモ和ニハ今其分チナシ二馬トモニ青毛ト呼又青グロト云フハ青毛ノ勝レテ黒キヲ云フ圖說ニ騾ニアツ騾ハ爾雅ニ青驪繁鬣トアレバ其毛色ハ騆馬ニ異ナラズ鬐鬣ノ繁多ナルニ因ル名ナレバ青グロトスル故ナシ皮相ノ說モコレニ同ジ且今青毛トヨブモノヲ騆ニアツ騆ハ卽青驪ナレバ別ニコレニ充ルベキノ字ニアラズ

『驪黃物色圖說所載騆馬、大坪本流馬相圖繪所載クロミドリ馬、華陽皮相所載騆馬、以上三圖略之』

右歌者傳云有ニ大舍人土師宿禰水通ー字曰ニ志婢麻呂ー也於レ時大舍人巨勢朝臣豐人字曰ニ正月麻呂ー與ニ巨勢斐太朝臣ー名字忘レ之也島大夫之男也　兩人並此彼貌黑色焉、於レ是土師宿禰水通作ニ斯歌ー嗤咲者而巨勢朝臣豐人聞レ之卽作ニ和歌ー酬咲也

『驪黃物色圖說所載驪馬、大坪本流馬相圖繪所載クロゲ馬、太坪本流馬相圖繪異本所載クロゲ馬、同所載カラスグロ、華陽皮相所載驪馬、以上五圖略之』

〇釋名

くろごま　黑駒　久路古麻已上萬葉集　黑毛馬延喜臨時祭式　驪倭名類聚抄〇倭名類聚鈔に引處の詩注は齊風四驪濟々の注に驪馬純黑色也とあり

くろみどり馬

くろみどり馬は水色馬なり驪黃物色圖說今いふ青げ馬なり華陽皮相西土にて騆または鐵驄ともいふ同上萬葉集には直に青駒アヲコマとかきたりくろげの內にて青みあればしかいふなるべし

驪黃物色圖說云騆音喧久呂美度利能宇麻今按阿於計又曰鐵驄　詩魯頌曰駜彼乘騆註青驪曰レ騆　爾雅曰青驪騆註今鐵驄䟽舍人曰青驪馬今名ニ騆馬ー也　倭名類聚曰青驪馬廣韻云騆漢語抄曰鐵驄馬久呂美度利能宇麻　萬葉集曰青駒

華陽皮相云騆は今の青毛也一名を鐵驄といふ爾雅の注にもみえたり鐵の字を驖として馬の名とす鐵驄鐵驪もと皆其色黑く鐵のごとくなるによれり故に說文に馬の赤黑色を驖とすといへり又驄は今いへるあし毛也其色青白を雜ゆと爾雅にみえたり玄かれば騆は赤黑に青を雜へたる色にて俗にいふ黑油綠コクユリヨク色なるべし黑油綠はこゝにいへるおなんど茶の類也和名類聚鈔にはくろみどりの宇麻といふ

群馬分類云アヲゲ、アヲグロ騆音喧驖ケン音鐵アヲゲハ其色青黑ナルヲ云フ詩傳ニ青驪ヲ曰レ騆ト是ナリコレヲ青毛ト呼ハ後ノ俗ナリ倭名鈔ニハクロミドリノウマト釋シタリ按ズルニ今アヲ毛ト稱スルモノ騆アリ鐵アリ鐵ハ詩ノ秦風ニ見ユ月令ニ孟冬之月駕ニ鐵驪ート云フモ是ナリ註ニ鐵色ノ馬トアレバ其色黑シト雖モ亦微赤ヲ兼タルヲ云ベシ今アヲゲト呼モノ黑クシテ青ミアルハ騆ナリ黑クシテ赤ミアルハ鐵ナリ然ドモ青驪ハマレニシテ鐵驪ハ多シ圖說ニ驪ト驖トヲ一ニス然ルニ單ニ驪ト稱スル者ハ深黑ナレバ赤ヲ加フト雖ドモ其色ハ分ルベカラズ赤ミノ見ユルハ黑色ノウスキガ故ナリサレバ黑クシテ赤ヲ兼タリ單ニ驪ニ

禮記擅弓曰夏后氏尙レ黑戎事乘驪驪註驪黑色　月令曰孟冬之月駕ニ鐵驪一註鐵色之馬　史記匈奴傳曰匈奴騎北方盡烏驪馬　韻會小補曰驪説文馬深黑色　埤雅曰驪説文曰馬深黑色先儒云取ニ其馬色如レ鐵非ミ特取ニ於色一蓋亦取ニ其堅壯如レ鐵故曰鐵也　倭名類聚曰毛詩註云驪純黑馬也　漢語抄曰驪馬黑毛馬也　萬葉集曰黑駒

華陽皮相云馬の毛色深黑なるを驪と名く説文に見ゆ今の俗烏黑とよぶ爾雅には其色を釋せずたゞ黑の純色にして疑はしからざるがゆへならん驪は馬の上色なり故に駉の詩の首章に有レ驪有レ黃と稱す黃も馬の上色なりと埤雅に見えたり爾雅に騋牝驪牡といふも牡馬の驪を貴ぶ故なり驕も黑色なれどもその胯の深黑ならざる故に別に名を立たり鐵驪といふも黑色なれども赤と青とを帶てその色鐵のごとしといへり陸佃の説に唯色のみならず其堅壯なることも鐵の如しといふしかれども終に驪馬の純黑なるにはしかず

群馬分類云驪クロゲ又スミノクロト云フ今ノ俗眞ノ黑トモ呼即驪馬也驪ハ説文ニ馬深黑色トス凡耳內胯間ヲ問ハズ全身盡ク深黑ナルヲ云フ馬ノ最上色ナル者トス又史記ノ匈奴傳ニ烏驪馬トアルニ據テカラスグロトモヨベルニヤ一説ニスミノ黑ハ墨黑ニシテ光ナクカラス黑ハ烏羽ニ似テ光アリト云フ其專トスル處ハ深黑ナルニ過ギズ

〇和歌

萬葉集卷第七

行路

遠有而雲居爾所見妹家爾早將至步黑駒

右一首柿本朝臣人麿之歌集出

又卷第十四

麻等保久能久毛爲爾見由流伊毛我敝爾伊都可伊多良武安由賣安我古麻

柿本朝臣人麿歌集曰等保久之氏又曰安由賣久路古麻

又卷第十六

嗤咲黑色歌一首

烏玉之斐太乃大黑每見巨勢乃小黑之所念可聞

答歌一首

造駒土師乃志婢麻呂白爾有者諾欲將有其黑色乎

又云文治三年十一月五日云々一疋黒千葉介常胤進
又云文治四年七月十日甲辰若公(萬壽公七歲)始令ㇾ著㆓御甲㆒之給於㆓南面㆒有㆓其儀㆒云々八田右衞門尉知家獻㆓御馬㆒(黒置鞍)子息朝重引ㇾ之三浦介義澄畠山次郎重忠和田太郎義盛等奉㆓扶乘㆒小山七郎朝光葛西三郎清重付ㇾ轡小笠原太郎千葉五郎比企彌四郎等候㆓御馬左右㆒三度打㆓廻南庭下㆒御今度足立右馬允遠元奉ㇾ抱ㇾ之甲已下解脫親家御物具御馬入㆓御厩納殿等㆒其後武州獻㆓御馬於㆓一品㆒里見冠者義成引ㇾ之云々
又云文治五年五月十九日云々鶴岡塔供養事云々
一疋黒　信濃守進
一疋黒　源藏人大夫進
一疋黒　相模守進
又云文治五年六月十五日癸卯出雲國杵築大社神主資忠此程參候而依有御立願令歸參本社可抽丹誠之由被仰含之間今日上道被付神馬一疋(號㆓澤井黒㆒御厩御馬也云々)
又云建久二年八月十八日甲午此間人々所ㇾ進馬被ㇾ立㆓于新造御厩㆒云々
一疋黒　下河邊庄司進
一疋黒　梶原平三進

又云建久六年三月六日辛卯相模守惟義爲㆓將軍家奉幣御使㆒參㆓六條若宮㆒被ㇾ奉㆓神馬黒一疋㆒云々
又云建久六年七月一日癸未熱田社御奉幣大宮司範經被ㇾ奉㆓龍蹄御劒等㆒引㆓進御馬㆒云々今日稻毛三郎重成馳㆓付武藏國㆒恩賜馬已如ㇾ龍仍號㆓三日黒㆒云々
又云建保元年十二月十九日乙巳雪降將軍家爲ㇾ御㆓覽山家景趣㆒入㆓御民部大夫行光之宅㆒以㆓此次㆒行光獻㆓盃酒㆒山城判官行村等群參有㆓和歌管絃等御遊宴㆒入ㇾ夜還御行光進㆓龍蹄㆒黒
又云二十日丙午今朝將軍家御㆓覽去夕行光所ㇾ進馬㆒而結㆓付紙於其立髪㆒召寄之披覽之處

此雪ヲ分テ心ノ君ニアレハ
主シル駒ノタメシヲソヒク

如ㇾ此載ㇾ之將軍家數返以御詠吟行光所爲優美之由及㆓再三御感㆒相㆓叶賢慮㆒之故也即染㆓自筆㆒被ㇾ遣㆓御返歌㆒撰㆓好士㆒以㆓內藤馬允知親㆒爲㆓御使㆒

主シレト引ケル駒ノ雪ヲ分ハ
賢キ跡ニカヘントソ思フ

驪黄物色圖說云驪(音梨久呂計又曰鐵今按寸美能久呂計)詩齊風曰四驪濟々註驪馬黒色也秦風曰駟鐵孔阜註四馬皆黒色如ㇾ鐵也

古今要覽稿卷第五百十五

●禽獸部（馬七）

くろげ馬

くろげ馬は水色馬なり（驪黄物色圖說）西土にて驪と云（說文）皇朝にて祈雨神祭の時丹生川上貴布禰社に奉らるゝもくろげ馬なり（延喜式）また聖德太子の甲斐黒駒（扶桑略記）をはじめひだの大ぐろ、こせのをくろ（萬葉集）などいふみな當時の名馬なるべし其外安倍貞任のをきぐろ、大くろ（源平盛衰記）左京大夫顯輔朝臣の牛子黒（顯輔朝臣家集）後白河院の井上黒（平家物語）一部黒（已上異本）右大將賴朝卿の澤井黒、あぐり黒（東鑑）九郎判官の大夫黒梶原源太が賜はりしするすみなどみな黒毛の名馬なりまた鎌倉右大將家の若君萬壽公はじめて馬にのり初られし時もくろげ馬を用ひられ（東鑑）あるひは民部大夫行光のくろげ馬に詠歌を添て鎌倉右大臣家へ奉りしまたは神社へ奉らるゝ馬大かたくろげを用らるゝは（同上）當時賞翫ふかき毛色なる故なるべし

扶桑略記云推古天皇六年戊午夏四月太子命ニ左右一求ニ善馬一並符ニ諸國一令レ貢甲斐國貢ニ一烏駒（クロコマ）四脚白一數百疋中太子指ニ此馬一曰是神馬也令ニ舍人調使麻呂一飼養（上）

延喜臨時祭式云祈雨神祭云々丹生川上社貴布禰社各加ニ黒毛馬一疋一

源平盛衰記（東國兵馬揃）云宇治勢田ヲ渡シテ高名有ベシトゾ議セラレケル云々武藏國住人畠山庄司次郎重忠ハ云々大グロ人シテ云々祕藏ノ御馬三疋也生喰スルスミワカ白毛トゾ申ケル

又（宇治川合戰）云マタ赤ヲドシノ鎧ニ著テクロ馬ト劣ラジ負ジト流レ行モノアリ云々

又（鵯越軍）云軍將義經ソノ日ノ裝束ニハ云々大夫ト云黒馬ニハ白覆輪ノ鞍置テイタワリテ引セラル云々

又云我朝ノ名馬ニハ云々貞任ガ大黒（クロ）云々

平家物語云信濃國井上ト云處ヨリ後白河院ヘ奉リケル故井上黒トゾメサレケル

東鑑云元暦二年二月十九日云々廷尉（義經著ニ赤地錦直垂紅下濃鎧一駕ニ黒馬一）廷尉家人繼信被ニ射取一畢廷尉大悲歎以ニ祕藏名馬一（號ニ大夫黒一元院御廐馬也行幸供奉時自ニ仙洞一賜レ之每レ向ニ戰場一駕レ之）賜ニ件僧一是撫ニ戰士一之計也莫レ不ニ美談一云々

よみ人しらず

源順家馬毛名歌合足原のつるふち馬
雲まよりとふあし原のつるふちに
なにはのあしけをひつかんやは

同

志らいとのくり毛
白糸のくり毛ひきいて丶みるからに
ふす淺ちふのとらけなりけり

同

六二
まなつるのあしけのこまやなるぬしの
我かとすきはあゆみと丶まれ

家長朝臣

熊野へ参けるにむまやとの王子にかきつくと云々
たれもみなそのむまやとに馬はあれと
神のちかひはかちよりそ行

爲家卿

馬現存六
みちのくのまきのあら駒身のほとに
のりえぬものは心なりけり

久安二年十二月顯輔卿家歌合冬月
冬のよの月の光を雪かとて　太宰大貳高遠卿
たなれの駒をはなちつるかな

此歌判者八條入道大相國　云左歌月を雪かとみて手なれの駒をはなつとよまれたるは何事にかもし

雪中放レ馬朝尋レ跡といふ詩にやそれはことのおこりある事なり昔管仲と云者ありき齊桓公之臣也桓公孤竹と云國をうちて歸る時道にまどへり管仲云老馬之智可レ用と云々是によりて老馬をはなちてその跡にしたがひて本國に歸る事をえたりとなんいへり道をしらんためにこそ馬を放などもいはまほしけれ雪ふらば馬をはなたん事いかゞと云々

寄馬毛戀
隙もあらはをくろにたてるあをさきの
　こま〳〵とこそいはまほしけれ

常盤後百首羇旅時鳥　　　　源　仲　正
朝たちに駒のにくらをいそき置て
　き丶おほせつるほと丶きすかな

家集戀歌中　　　　　　　　同
やみなれといもかやとをそさして行
　月ひたいなる駒にまかせて

競馬　　　　　　　　　　　同
きをひ馬のつ丶みに我と打こめて
　いたしもはてぬ世にこそ有けれ

堀河院御時百首　　　　　　權大納言公實卿
あふさかの關ちにけふやあきの田の
　ほさかの駒をむら〳〵にひく

同　　　　　　　　　　　　仲　實　卿
小笠原すくろにやくる下草に
　なつますある丶つるふちの駒

御集無常心を　　　　　　　花山院御製
た丶ゑはし後れ先立くらへ馬の
　はしりけならぬ世にはあらすや
　　　　　　　　　　　　　祭主輔親

殿下御屛風
かた〳〵にいとめる駒の足なみを
　さ月ならてはいつかくらへん

文永八年毎日一首中　　　　爲　家　卿
ちはやふる神のゆふしてひきかけて
　けふはことなるとをつらの馬

同　　　　　　　　　　　　和泉式部
とをつらの馬ならねともきみかのる
　くるまもまとにみゆるなりけり
此歌は祭の日あるきんだちのまどのかたを車の輪につくりたるを見てよめると云々

家集　　　　　　　　　　　俊　頼　朝　臣
乘かへしいつまならねと世中を
　ねたくもとのみいはれぬるかな

建久七年百二十八首　　　　定　家　卿
くろかりし我こまの毛のかはるまて
　のほりそなつむ峯の岩ほに

久安百首御歌　　　　　　　崇德院御製
岩かねのこりしく山を越くれは
　我黑こまもきに成にけり

同　　　　　　　　　　　　實　淸　朝　臣
山高みいはふむ道のはるけきに
　たつの駒をも今えてしかな

家集文應元年毎日一首中
秋のよの月毛の駒にかけなへて　爲家卿
わけしさか野は露もわすれす

六帖題新六二
旅人のはたこの馬の行すりに
夏野の草をすさめやはせぬ

同
關越てくるれはかへる大津馬の　正三位知家卿
をのか一つれみちいそくなり

長承三年六月常盤五百番歌合野徑草深かイ
をひつるゝなかにの駒にさすはたの　源仲正
ほのみえわたる野ちの萩原

六帖題新六五
竹馬もおきふしなれしそのかみの　知家卿
よゝはふれともわすれやはする

家集さかにすみけるにはふれ歌とて人々よみけるに
たけ馬を杖にもけふはたのむかな　西行上人
わらはあそひをおもひ出つゝ

建長七年顯朝卿家千首
うなひこかたなれの駒の朝かひに　從二位行家卿
露はらはるゝ小野の草ふし　中宮權大夫家房卿

六百番歌合寄獸戀
道とをみいもかりいそくその駒に
草とりかはんなつみもそする

加茂社百首
みまきより草おふ馬の口のこを　慈鎭和尙
忘るもかなしき世のならひかな

百首御歌
朝ごとにひまゆく駒をはやめつゝ　土御門院御製
いかなるかたへ人のゆくらん

正治二年百首
とゝめあへぬひま行こまといひなから　正三位季經卿
いかに明ゆく秋の風そも

同
のる駒もこゝふく風にこゝろあれや　土御門院内大臣
月あけぬれと出もやられぬ

同
いはた河谷のくもまてむら消て　後鳥羽院御製
とゝむる駒の聲もほのかに

家集
よそにみし大あらきの駒も艸なれて　好忠
なつくはかりに野は成にけり　俊頼朝臣

右一首爲二七日侍宴一右中辨大伴宿禰家持預作二此歌一但依二仁王會事一却以二六日一於二内裏一召二諸王卿等一賜レ酒肆宴給レ祿因レ斯不レ奏也

古今和歌六帖

むま　ひとまろ

久かたの月毛の駒を打はやめ
きぬらんとのみきみを侍かな

をかさ原みさのみまきにある駒も
とれはそなつくこらか袖はも

さえ夫木
とへあまりよつよ（やつえ同上）をこゆるたつのこま
君すさめすはおいはてぬへし

新撰和歌六帖

むま　家良

あれまさる駒のしなは（ひイ）のとりもあへす
ゑつめかたきは心なりけり

おくの牧の野とりの馬のかたなつけ（キイ）　爲家
ともすれはまたあるゝきみかな

招くとや遠方人のおもふらん　知家
おはなあしけの駒のおふりを

かすならぬ身にしられたる駒さくり　行家
さのみやおなし跡をふみみ（むイ）ん

むちかけに驚くこまのこゝろにも　光俊
猶をよはぬは我身なりけり

平兼盛集

あをうま

降雪にいろもかはらてひくものを
たれあを馬と名つけそめけん

夫木和歌集卷第二十七

馬

家集
家路には石ふむ山もなきものを　家持卿
わかまつきみか馬のつまつき

堀河院中宮御歌會野馬夜嘶一字抄
草ゑけみあはつの野へのはなれ駒　讀人不知
よはにいはゆるこゑ聞ゆなり

御集春のくれの御歌
かへる春ひまの駒とめあふさかの　後德大寺左大臣
關の清水にゑはし水かへ

姑大伴氏坂上郎女來贈二越中守大伴宿禰家持一歌
可多於毛比遠宇萬爾布都麻爾於保世母天故事部爾夜良波比登加多波牟可母
越中守大伴宿禰家持報歌
都禰能孤悲伊麻太夜麻奴爾美夜古欲利宇麻爾古非許婆爾奈比安倍牟可母
先妻不レ待二夫君之喚使一自來時作歌一首
左夫流兒我伊都伎之等能爾須受可氣奴波由麻久太禮利佐刀毛等騰呂爾
五月十七日大伴宿禰家持作レ之
又卷第十九
守大伴宿禰家持
還時濱上仰二見月光一歌一首
之夫多爾乎指而吾行此濱爾月夜安伎氐牟馬之末時停息
以二七月十七日一遷二任少納言一仍作二悲別之歌一贈二貽朝集使掾久米朝臣廣繩之館一既滿二六載之期一忽値二遷替之運一於レ是別舊之悽心中鬱結拭レ涕之袖何以能旱因作二悲歌一式遺二莫レ忘之志一其詞曰
伊波世野爾秋芽子之努藝馬並始鷹獵太爾不爲哉將別
右八月四日贈之
壬申年之亂平定以後歌
皇者神爾之座者赤駒之腹婆布田爲乎京師跡奈之都
右大將軍贈二右大臣大伴卿一作
右件天平勝寶四年二月二日聞レ之卽載二於茲一也
又卷第二十
阿加胡麻乎夜麻努爾波賀志刀里加爾弖多麻乃余許夜麻加志由加也良牟
右一首豐島郡上丁椋椅部荒虫之妻宇遲部黑女
二月二十日武藏國部領防人使掾正六位上安曇宿禰三國進歌數二十首但拙劣歌者不レ取二載之一
宇麻夜奈流奈波多都古麻乃於久流我弁伊毛我伊比之乎於伎弖可奈之毛
右昔年防人歌矣主典刑部少錄正七位上磐余伊美吉諸君抄寫贈二兵部少輔大伴宿禰家持一
水鳥乃可毛能羽能伊呂乃靑馬乎家布美流比等波可藝利奈之等伊布

於能我乎遠於保爾奈於毛比曾爾波爾多知惠麻須我可良爾古麻爾安布毛能乎

安加胡麻乎宇知氐左乎妣吉己許呂妣吉伊可奈流勢奈可和我理許武等伊布

久敞胡之爾武藝波武古宇馬能波都波都爾安比見之兒良之安夜爾可奈思母

或本歌曰宇麻勢胡之牟伎波武古麻能波都波都爾仁必波太布禮思古呂之可奈思母

比呂波之乎宇馬古思可禰氐已許呂能未伊母我理夜里氐和波己許爾思天

或本歌發句曰乎波夜之爾古麻乎波左佐氣

安受乃宇敞爾古馬乎都奈伎氐安夜抱可等比登麻都古呂乎伊吉爾和我須流

左和多里能手兒爾伊由伎安比安可故麻我安我伎乎波夜美許登登波受伎奴

安受倍可良古麻乃由胡能須安也波刀文比登豆麻古呂乎麻由可西良布母

佐射禮伊思爾古馬乎波佐世氐己許呂伊多美安我毛布伊毛我伊敞乃安多里可聞

又卷第十六

嗤咲黑色歌一首

烏玉之斐太乃大黑每見巨勢乃小黑之所念可聞

答歌一首

造駒土師乃志婢麻呂白爾有者諾欲將有其黑色乎

右歌者傳云有大舍人土師宿禰水通字曰志婢麻呂也於時大舍人巨勢朝臣豐人字曰正月麻呂與巨勢斐太朝臣（名字忘之也島大夫之男也）兩人並此彼貌黑色焉於是土師宿禰水通作斯歌嗤咲者而巨勢朝臣豐人聞之卽作和歌酬咲也

戲嗤僧歌一首

法師等之鬚乃剃杭馬繫痛勿引曾僧半甘

又卷第十七

馬並底伊射宇知由可奈思夫多爾能伎欲伎伊蘇末爾與須流奈彌見爾

右守大伴宿禰家持

婦負郡渡鸕坂河邊時作歌一首

宇佐可河泊和多流瀨於保美許乃安我馬乃安我枳乃美豆爾伎奴禮爾家里

又卷第十八

馬音之跡杼登毛爲者松陰爾出曾見鶴若君香
跡
君戀寢不宿朝明誰乘流馬足音吾聞爲

又卷第十二

寄レ物陳レ思

赤駒之射去羽許眞田葛原何傳言直將告
柜梠越爾麥咋駒乃雖詈猶戀久思不勝烏
左檜隈檜隈河爾駐馬馬爾水令飮吾外將見
於能禮故所詈而居者驄馬之面高夫駄爾乘而應
來哉

羇旅發レ思

乞吾駒早去欲亦打山將待妹乎去而速見牟

又卷第十三

問答反歌

川瀨之石迹渡野干玉之黑馬之來夜者常二有
沼鴨

問答或本反歌

馬替者妹歩行將有縱惠八子石者雖履吾二行

挽歌反歌

衣袖大分靑馬之嘶音情有鳧常從異鳴

又卷第十四

安能於登世受由可牟古馬母我可都思加乃麻末乃都藝
波思夜麻受可欲波牟

右下總國歌

雜歌

須受我禰乃波由馬宇馬夜能都追美井乃美都乎多麻倍
奈伊毛我多太手欲
麻等保久能久毛爲爾見由流伊毛我敝爾伊都可伊多良
武阿由賣安我古麻

柿本朝臣人麿歌集曰等保久之氐又曰安由賣久路
古麻

左奈都良能乎可爾安波麻伎可奈之伎我古麻波多具等
毛和波素登毛波自

相聞

波流能野爾久佐波牟古麻能久知夜麻受安乎思努布良
武伊敝乃兒呂波母
比登乃兒乃可奈思家之太波波麻渚杼里安奈由牟古麻
能乎之家口母奈思
安可胡麻我可度氐乎思都都伊氐可天爾世之乎見多氐
思伊敝能兒良波母

宇都豆、波死波不知見乍阿禮婆心波母延農可爾
可久爾思和豆良比禰能尾志奈可由

又巻第六

春三月幸二于難波宮一之時歌

馬之歩押止駐余住吉之岸乃黄土爾保比而將
去

右一首安倍朝臣豐繼作

又巻第七

詠河

馬並而三芳野河乎欲見打越來而曾瀧爾遊鶴

攝津作

武庫河水尾急嘉赤駒足何久激沾祁流鴨
馬雙而今日吾見鶴住吉之岸之黄土於萬世見
住吉之名兒之濱邊爾馬立而玉拾之久常不所忘

羇旅作

妹門出入乃河之瀬速見吾馬爪衝家思良下
白栲爾丹保布信土之山川爾吾馬難家戀良下

右二首者藤原卿作未レ審二年月一

行路

遠有而雲居爾所見妹家爾早將至歩黒駒

右一首柿本朝臣人麿之歌集出

又巻第九

元仁歌

馬屯而打集越來今日見鶴芳野之川乎何時將顧

又巻第十

詠花

馬並而高山部乎白妙丹令艶色有者梅花鴨
秋風冷成奴馬並而去來於野行奈芽子花見爾

詠黄葉

妹許跡馬鞍置而射駒山撃越來者紅葉散筒

又巻第十一

寄物陳思

縿路者石踏山無鴨吾待公馬爪盡
山科强田山馬雖在歩吾來汝念不得

問答

赤駒之足我枳速者雲居爾毛隱往序袖卷吾妹
味酒之三毛侶乃山爾立月之見我欲君我馬之足音
曾爲

寄物陳思

妹之髪上小竹葉野之放駒蕩去家良思不合思者

柿本朝臣人麿從石見國別妻上來時歌反歌
青駒之足掻乎速雲居曾妹之當乎過而來計類
大津皇子薨之後大來皇女從伊勢齋宮上京之時
御作歌
欲見吾爲君毛不有爾奈何可來計武馬疲爾
又卷第三
從近江國上來時刑部垂麿作歌
馬莫疾打莫行氣並而見氏毛和我歸志賀爾安色
七國
笠朝臣金村鹽津山作歌
鹽津山打越去者我乘有馬曾爪突家戀良霜
又卷第四
大伴郎女和歌
狹穗河乃小石踐渡夜干玉之黑馬之來夜者年爾
母有糠
天皇賜海上女王御歌
赤駒之越馬柵乃緘結師妹情者疑毛奈思
右今案此歌擬古之作也但以往當便賜斯歌歟
大伴宿禰家持贈娘子歌
千鳥鳴佐保乃河門之淸瀨乎馬打和多思何時將
通
又卷第五
歌詞 太宰帥大伴卿
多都能馬母伊麻勿愛弖之可阿遠爾與志奈良乃美
夜古爾由吉帝己牟丹米
答歌
多都丹麻乎阿禮波毛等米牟阿遠爾與志奈良乃美
夜古邇許牟比等乃多仁
大伴淡等謹狀
書殿餞酒日倭歌
比等母禰能宇良夫禮遠留爾多都多夜麻美麻知可
豆加婆和周良志奈牟迦
老身重病經年辛苦及思兒等歌
靈剋內限者平氣久安久母阿良牟遠事母無
裳無母阿良牟遠世間能宇計久都良計久伊等能伎
提痛伎瘡爾波鹹鹽遠灌知布何其等久益々母
重馬荷爾表荷打等伊布許等鹽其等老爾弖阿留我
身上爾病遠等加弖阿禮婆晝波母歎加比久良志夜波
母息豆伎阿可志年長久夜美志渡禮婆月累憂今比
許等許等波斯奈々等思騰五月蠅奈周佐和久兒等遠

古今要覽稿卷第五百十四

●禽獸部 馬六

○和歌

日本書紀卷第九攝政元年三月丙申朔庚子命ニ武內宿禰和珥臣祖武振熊ニ率ニ數萬衆ニ令レ擊ニ忍熊王ニ爰武內宿禰等選ニ精兵ニ從ニ山背ニ出レ之至ニ菟道ニ以屯ニ河北ニ忍熊王出レ營欲レ戰時有ニ熊之凝者ニ爲ニ忍熊王軍之先鋒ニ則欲レ勸ニ己衆ニ因以高唱レ之歌曰

烏智箇多能阿邏邏摩菟麼邏摩菟麼邏和多利喩祇氐菟區喩彌珥末利椰塢多具陪宇摩比等破于摩譬苫奴知野伊徒姑播茂伊徒姑奴池伊裝阿波那和例波多摩岐波屢宇池能阿層餓波邏濃知波異佐誤阿例椰伊裝阿波那和例波（釋日本紀に宇摩比等は馬人也と見ゆ）

又卷第十四雄略天皇十三年春三月狹穗彥玄孫齒田根命ニ竊奸ニ采女山邊小島子ニ天皇聞以ニ齒田根命ニ收ヨ付於物部目大連ニ而使レ責ヨ讓齒田根命ニ以ニ馬八疋大刀八口ニ秡ヨ除罪過ニ既而歌曰

耶麼能謎能故思麼古衞爾比登泥羅賦宇摩能耶都擬播鳴思稽矩謀那斯（釋日本紀云馬也）

又秋九月木工猪名部眞根云々仍付ニ物部ニ使レ刑ニ於野ニ云々以ニ赦使ニ乘ニ於甲斐黑駒ニ馳詣ニ刑所ニ止而赦レ之用解ニ徽纏ニ復作レ歌曰

農播拕摩能柯彼能矩盧古摩（甲斐黑駒也）矩羅枳制播伊能致志儺摩志柯彼能矩盧古摩（釋日本紀云凡歌意者黑駒置レ鞍者遲忘分眞根早被レ誅之由也）

又卷第二十二推古天皇二十年正月辛巳朔丁亥天皇和曰

摩蘇餓豫蘇餓能古羅破宇摩奈羅麼（釋日本紀云爲レ馬也）譬武伽能古摩（釋日本紀云日向駒也駿駒也私曰日向國出ニ千里駒ニ）多智奈羅麼句禮能摩差比宇倍之珥訶茂蘇餓能古羅烏於朋枳彌能菟伽破須羅志枳

萬葉集卷第一

天皇遊ニ獵內野ニ之時中皇命使ニ間人連老ニ獻レ歌

反歌

玉刻春內乃大野爾馬數而朝布麻須等六其草深野

輕皇子宿ニ安騎野ニ時柿本朝臣人麿作歌短歌

日雙斯皇子命乃馬副而御獵立師斯時者來向

又卷第二

小金牧

一、蛇澤　笠　二、高田臺　琴柱　三、中野　千鳥

四、下野　輪違　五、印西　瓢箪

佐倉牧

六、內野　龜甲　七、高野　蕨手　八、柳澤　團扇

九、小間子　分銅　十、取香　地紙　十一、矢作　矢筈

十二、油田　三日月

峰岡牧

十三、峰岡筋　安ノ字　十四、仙臺種　角繋(本名目結)

十五、南部種　飛雀　十六、伯兒齋啞　羽折雀

十七、三春種　雁金

蘆高牧

十八、元野　山形　十九、尾上　雲　廿、霞野　霞

校　　正　檜山坦齋源義愼

淨寫兼圖畫　本山幾次郎橘正義

　　　　　　大河戶晋平藤原儀成

　　　　　　三輪善太郎三輪正賢

校正兼鈔錄　榊原猪右衛門源長行

校正兼淨寫　山本林藏源淸任

校正兼鈔錄　松井鐵藏源英信

　　　　　　志村愛助平知孝

編修兼圖畫　岩崎源藏源常正

　　　　　　橋本藤兵衛藤原常彥

編修兼淨寫　栗原孫之丞源信充

總　　判　屋代太郎源弘賢

司牧安驥集云伯樂盡烙圖歌訣

盡烙膊龍骨歌用　膊骨腫痛病難ㇾ移當因打損受容危　火烙之時須用字藥針數熇最爲ㇾ奇

盡烙搶風骨歌⊠　槍風骨大說根基皆爲折損是因依　用火燒鐵田字烙自然痊差不須疑

盡烙肘骨歌个　肘骨疼痛把脚拖爲因閃折不調和　按其骨節三叉烙當時輕健自消磨

盡烙硯子骨歌ЭOE　硯子骨大爲因何蓋爲打傷腫痛多　用火燒鐵掜子烙免令失悞得安和

盡烙大胯骨歌　大胯腫痛掩脚行識其此證是能明　骨穴上頭三點烙更添十字便安寧

盡烙掠草骨歌　掠草骨痛損傷多本因骨𦚢脚難掘　麻葉烙盡須平穩塗油針治便消磨

盡烙膝蓋骨歌○　膝旁腫痛最難任踏空虛閃敗涎生　注膝穴內須出血火烙週圍得差寧

盡烙付骨垂歌目　付骨垂病傻干膝行時直脚多饒失　火烙之時亦還粗用藥熇消爲第一

盡烙合子骨歌　合子骨𦚢說根基皆爲轉損是因依　筋分雁爪須消散自然痊可不須疑

盡烙烏筋骨歌⊗　烏筋𦚢病恁生醫筋轉之時受灾危　火烙十字圈一道油塗消散是爲奇

烙攢筋骨大歌川　攢筋骨大爲何因失節之時是其根　川字火烙熇藥擦便是醫家妙手眞

烙奄蹄骨大歌㇏　罨蹄骨𦚢最難醫因傷子骨是根基　蹄門穴內微針刺須將烙鐵盡蛺眉



今所用野馬燒印

とく別てきりかみゑづにいふこれか

以上南方

一同郡之内目閇伊川之北次第不レ同號二北方一

山くち　印筒たてのてんをやめ委細別紙に繪圖のおもてにみえたり

ふたい　印筒別紙に見る此印に兩かたにつの有せつ方歟

せつたい　印筒此筒兩不同

たちう　印筒別紙にみゆ

おんとく　印筒別紙にみゆ

むかし閇のかちうかまこ也馬大なり

あつか　印雀

たヽ小袖　印火打形　圖別紙に有レ之

かまつた　印雀

らか　印雀

中里　印同

そより　印同

南方金圖少々注レ之

一たくさり此雀かた乄やうこうか筆のあとヽす今たがふ所なし

『此間圖七略レ之』

唐六典太僕寺云凡在レ牧之馬皆印印二右髆一以二小官字一右牌以二年辰一尾側以二監名一皆依二左右廂一若形容端正擬送尙乘不レ用二監名一二歲初春則量二其力一又以二飛字印一印二其左牌髆一細一馬次一馬以二龍形印一印二其項左一送二尙乘一者尾側依二左右閑一印以二三花一其餘雜馬送二尙乘一者以二風字印一印二左髆一以二飛字印一印二左髀一官馬賜レ人者以二賜字印一配二諸軍一及充傳送驛者以二出字印一並印二左右頰一也

又云凡外牧進二良馬一印以二三一花飛一鳳之字一而爲レ誌焉格致鏡原引二群書考索一云凡馬群之號十七字左騏驥院捧曰馬內尫倒印驍騎馬內中溝横印龍猛馬外尾側正印千字左騏驥院龍猛馬內溝正印雜使馬內溝横印遞馬內尫倒印右騏驥院雜使馬外尫横印遞馬外尾側横印上字左騏驥院給諸班直諸軍員馬臨時印無定所立字右騏驥院給諸班直諸軍長行馬外人所印永字左騏驥院給諸班有諸軍長行馬外人所印又諸監三歲馬亦永字印尫骨官字蕃戎所レ貢之馬及歲時所レ市之馬初用レ之牡印二其頂一牝印二其項一諸監牧駒主歲亦如レ之凡馬骨相應圖法可レ充二御馬一者以二官字一印其頂令圉師調習之吉字兩院諸馬自二龍猛馬一已上稍馴駿者印以備二近臣一中謝生辰所レ賜及棟選支用又坊馬部至京選配二他處一亦以二吉字印一汗溝天字國信馬及諸班拱聖驍騎馬舊用二天字印一

一具しの部の立事
とりゑひら注之次第は同孫□(ホノマヽ)をしやうくはんすべしみな〳〵ゑるしありたゞゑるしといふは內の手前の方也
おさな井印一遠雁並
雀雁の圖別紙に有引付ともいふ大なる大文字次に耳ゑるしの事右の耳身を副三刀きり
なつい印二遠雁耳注
別に作に二刀切印の圖別紙にあり
山口印いほりの中の二文字也あるせつに此印いでくる事あらば中惡とも可ㇾ飼並いほりの中に左鐙耳ゑるし
二刀きり印の圖みえたり
大藏
小藏印いほりの中にれんせん耳同前
ほそ田印さかさまなる
遠鴈繪圖別紙に有なり
北野印二引兩の丸これは先代のなかさき方印同前
此外鴨形鴛形駒形板に立たる駒形等は皆くし印なりいほりの中の左鐙いまだ見およばざる印なり然れどもことにすぐれたるたちのよし聞およぶによつて大がいこれをゑるす鐙の體ちがふ所有べきなりくしの部の立遠鴈馬はたぶん馬の心さゝとくしをく

印之圖

こざらし　印火打形
大川　印雀
田ゑろ　印再二文字
をたてやき別紙に注ㇾ之
あなさは　印□
いゐつ　印同
みなの川　印同
つなこし　印同
大めし　印同
をとへ　印火うち
そへしほり　印雀
部　印同
八泉　印同
大つぼ　印同
へいた　印雀かくのこ

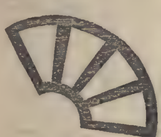
あひない印來文字在有ニ文字一すぐれたり吉馬おほく
有レ之
泉山印目
　四部印大略雀
河底印雀並松皮
　繪圖別紙に有レ之
大藏印雀並松
五部印大略（ひゐなさかさまにやく）
　ひあふきろ馬也（此等はく）
いもい印すくれだるいほりのすぢかへ
なくい印雀
石澤印かた車（如此委細見ニ繪圖一）領主佐藤方の印也
中伊手印雀
またしけ印同
やうい印同
はねさき印雀三文字
六部印大略千鳥ひあふきくろ馬印也
きさき（八千疋のまきなり）印有文字
七部印有ニ文字一並雀吉丁文字（ひあふきくろ馬）
八部印へいん並大文字（丸里馬雀吉）

めう野（九千疋のまき也）印雀有ニ文字一（小十文字大十文字にはましたるなり）
九部印雀
　以上九箇部
右一箇部ノ七箇村宛合て六十三箇村也此中に東西南北四門を立らる九部に一部並依何を奥ともいひがたし又何を口ともいひがたし然間只一二の名を次第としてあら〳〵しるす次印の事糠部馬のこんほんのかねは有文字來文字かた車並くわかたいほりの中のすぢかへ雀二部の四目結是等也是外あるひは鳥井よみとりこばんのせいもくくつかた鴫形口縄相いかた千鳥さくさい以下さういん百姓等がわたくしの印これおほし其かずをしらずいさいゑるすものなり

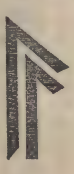
糠部馬印之圖（此他九圖略之）



かた車



おりかけすくれへ



進上文明十四三十二於殿中一獻申沙汰之
御馬　一匹青毛印柏十文字
武田治部少輔
信親
進上文明十五七四
御馬　一匹鹿毛印兩目結
細川淡路守
成春
進上
御馬　一匹鹿毛印雀目結
一色修理大夫
義直
三好筑前守義長朝臣亭江御成之記云
進上
御馬　一疋河原毛印鹿笛御鞍置
以上
三好筑前守
義長
取馬故實云馬の印は馬の後足の左足ひらもゝの外にあり　琴柱　菴　流輪　雀　目結　輪違　引兩　四目結　丸　下山　つんさび　金鑿かねほる道具也則つんさびなり　鹿笛　遠雁かりがれのこと也　〻是なり繪やう不ㇾ見知ㇾ　兩雀何も兩と記す事は兩々同印なり　松皮　三日月見をよばず
永正五年馬燒印圖云糠部郡九箇之部之内撰ㇾ用立少々ㇾ
一ノ部七箇村之內印兩印すぐれたり左右其雀皮之右本ノマヽ印云々盡別紙あり大馬此兩印雀口伊之馬なるよし二說有之かりといへども忌心きよなり
桂清水村印かた車輪圖別紙有大馬在ㇾ之
二ノ部七箇村とりやう印雀並二文字
乙女勘解由左衞門入道云仁此印に馬に乘こゝみをこ本ノマヽゑおわんしやうくはんひるいなし依ㇾ之如ㇾ此之子細これ迄ろくす此印一天下之人賞翫すといふ也
あひかび印四ッ目結本主佐々木庶子號ㇾ佐々木ノ部ト不ㇾ知行ㇾ
三ノ部七箇村印王文字並長文字　金ほりゑだつらさび是みなくろ馬と云とみん等あいす印なりすぐれたる馬少々注ㇾ之
河村印いほりの中のすちかへ
小袖印來文字すぐれたり但來文字別紙出ㇾ之河森田印來文字同前大馬有但繪圖同前
むへない印雀並百姓ほり祖印すぐれたる馬少々注ㇾ之　かやもり印くわかた本文字此十文字もみんと印下品

印訖具錄ニ毛色齒歳一爲ニ簿兩通一一通留レ國爲レ案一通附ニ朝集使一申ニ太政官一

延喜左馬寮式云 諸牧駒者毎年九月十日國司與ニ牧監若別當人等一（信濃甲斐上野三國任ニ牧監一武藏國任ニ別當一）臨レ牧檢印共署ニ其帳一簡ニ繫齒四歳已上可レ堪レ用者調良一凡諸祭並大祓料繫飼馬及給人馬者皆燒ニ返印一但臨時奉ニ名神一馬非ニ此限一

續日本紀云慶雲四年三月甲子給ニ鐵印于攝津伊勢等二十三國一使レ印ニ牧駒犢一

家中竹馬記云公方樣へ御進物の折紙調樣の事（號ニ目錄一）當方は料紙は高檀紙也家に依て引合也當方の先例高檀紙也加樣の儀もいさゝか聊爾に不レ可レ有と云云

進上

御太刀　一腰（久國）

御馬　一匹（河原毛印 雀目結）

以上

土岐左京大夫

又云常德院殿江州御動座の時當方（政房）御參陣の時御禮の次第

一番

御太刀一腰（光忠）　御馬一匹（河原毛印 雀目結）

右就御動座御參陣の御禮也御太刀並目錄直に御進上

二番

御太刀一腰（久國）　御馬一匹（鹿毛印 兩目結）　萬匹

右家督の爲御禮御進上太刀並目錄之如直に御進上

三番

御太刀一腰（左文字）　御馬一匹（鴾毛印 重雁）

右御盃並御劔御拜領之御禮也

又云馬の印をもとは書札にも目結雀と書けるを雀は面てなるとて近代は雀目結と書也今も詞には目結雀といふなり

畠山亭御成記云永正十五年三月十七日畠山式部少輔順光亭江御成云々

進上

御太刀　一腰（盛景）

御馬　一疋（鴾毛印 雀目結）

以上

中務少輔

伊勢守貞忠亭御成記云

古今要覽稿卷第五百十三

●禽獸部 馬五

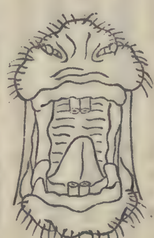
牧馬印

牧の馬二歳になればその年九月國司と牧長と對して左髀の上に官字印をヽしその後毛色齒を玄るして官に奉る〔廐牧令〕延喜の頃は九月十日を用ひられしとなり〔左馬寮式〕また諸祭大祓繋飼及び人に給ふ馬は牧にて用ひし印を燒返して賜ふとなり〔同上〕西土にてはいつよりはじまりしにや未レ詳唐の時は牧馬の右膊に小官字印右髀に年辰尾側に監名とすべて三字に印するなり尙乘に送るものは監名を印せずといへり二歳初春に力を量りて左髀膊に飛字を印し細馬次馬には龍形印を其頃左に印し尙乘に送るものは尾側に三花を印しその餘雜馬尙乘に送るもの左膊に風字右髀に飛字を印するなり人に賜へば賜字を印し諸軍および驛馬にあつるものは出字を左右頰に印するなり〔六典〕これによれば用田等字を印するは〔司牧安驥集〕唐よりのちの制度にしてふるきことにはあらざる也室町將軍家の時進物の折紙に馬の毛付および印を書載たるをみるに雀目結兩目結重雁〔家中竹馬記〕十文字〔伊勢貞忠亭御成記〕鹿笛〔三好筑前守亭御成記〕などあり又永正五年十月八條近江守房繁がかきたる糖部九ヶの部の燒印圖といふものあればそれより前にはやくわかたかた車おりかけ來文字いほりの中のすぢかへ雀四目結三階菱有字せいもく等のかたちを用ふることと有しをみるべし然れども上古の遺製にはあらずして中比よりの造意なるべし安房國嶺岡の牧享保十九年に安の字を燒印に用ひらる二十年より仙臺筋に目結の燒印を用ひ元文四年より南部筋に飛雀の燒印を用ひ延享三年ハルシャ筋に羽折雀の燒印を用ひ明和四年より奥州筋三春筋に結雁の燒印を用ひらるたゞし駄馬には鱗形の燒印を用ふいづれの年よりといふことを玄らず是等の燒印はじまりてもとの安字の燒印はとゞめられたり小金牧佐倉牧の燒印寛政五年にはじまり愛鷹牧の燒印は寛政九年にはじまるとぞ〔野馬燒印圖考〕

廐牧令云凡在レ牧駒犢至二二歳一者毎年九月國司共二牧長一對以二官字印一印二左髀上一〔謂二股外一爲レ髀〕犢印二右髀上一並

八歲盡區如一
九歲咬下中區二齒臼
十歲咬下中區四齒臼
十一歲咬下中區六齒臼
十二歲咬下中區二齒平
十三歲咬下中區四齒平
十四歲咬下中區六齒平
十五歲咬上中區二齒臼
十六歲咬上中區四齒臼
十七歲咬上中區六齒臼
十八歲咬上中區二齒平
十九歲咬上中區四齒平
二十歲咬上下盡平
二十一歲咬下中區二齒黃
二十二歲咬下中區四齒黃
二十三歲咬下中區六齒黃
二十四歲咬上中區二齒黃
二十五歲咬上中區四齒黃
二十六歲咬上下盡平
二十七歲咬下中區二齒白
二十八歲咬下中區四齒白
二十九歲咬下中區六齒白
三十歲咬上中區二齒白
三十一歲咬上中區四齒白
三十二歲咬上下盡白

驥中括要集云一歲（同書自二歲二十四歲迄圖略之）



司牧安驥集云一歲口齒（同書自二歲三十一歲迄圖略之）



又云三十二歲口齒



古今要覽稿卷第五百十二

●禽獸部 馬四

齒

馬一歲にして齒を生ずること上下をの〳〵二つ二歲また上下に二枚をましてすべて上下四枚づゝなり三歲また上下に二枚をましてすべて上下六枚づゝなりこれを乳齒といふ四歲にいたりてはじめて成齒を生ずること二枚乳齒二枚はおつるなり五歲にして成齒四枚になる乳齒二枚またおつ六歲にして乳齒みなおつをはり全く成齒となる七歲は齒の兩邊黃になり平になりて米をうくべし八歲は麥をうくべしそれより三十二歲にいたるまでその狀おなじからず（齊民要術司牧安驥集）

齊民要術曰齒左右蹉不ニ相當一難ㇾ御齒不ニ周密一不ニ久疾一不滿不原不ㇾ能ニ久走一一歲上下生ニ乳齒一各二二歲上下生ㇾ齒各四三歲上下生ㇾ齒各六四歲上下生ニ成齒二一（成齒著ㇾ背ㇾ三入ニ四方一生也）五歲上下著ニ成齒四一六歲上下著ニ成齒六一（兩廂黃生ㇾ區受ニ麻子一也）七歲齒兩邊黃各缺區平受ㇾ米八歲上下盡區如ㇾ一受ㇾ麥九歲下中央兩齒臼受ㇾ米十歲下中央四齒臼十一歲下六齒盡臼十二歲下中央兩齒平十三歲下中央四齒平十四歲下中央六齒平十五歲上中央兩齒臼十六歲上中央四齒臼（若ㇾ看ニ上齒一依ニ上齒次第一者）十七歲上中央六齒皆臼十八歲上中央兩齒平十九歲上中央四齒平二十歲上中央六齒平二十一歲下中央兩齒黃二十二歲下中央四齒黃二十三歲下中央六齒盡黃二十四歲上中央二齒黃二十五歲上中央四齒黃二十六歲上中央六齒盡黃二十七歲下中二齒白二十八歲下中四齒白二十九歲下中盡白三十歲上中央二齒白三十一歲上中央四齒白三十二歲上中盡白

司牧安驥集云口齒論

三十二歲口齒訣

一歲駒齒二
二歲駒齒四
三歲駒齒六
四歲成齒二
五歲成齒四
六歲肉牙生
七歲角區缺

伊勢家旋毛圖

イ、珠目壽星　ロ、泪　ハ、笠ノ羽凶　ニ、柏毛　ホ、カシハケ　ヘ、五目吉　ト、芭蕉毛　チ、矢負凶　リ、喪門凶　ヌ、七走凶



貞丈曰馬の旋毛吉凶和漢論辨甚多し右に圖せし所は今世專用捨する所なり夫死生禍福は天命なり何ぞうまの旋毛のあづかる所ならん其吉凶を撰ぶものは大愚人といふべし然れども人に贈る馬は凶相といひならはしたるをば忌むべし駿馬の癖なきは主人の福にして吉なり駑馬の癖あるは主人の禍にして凶なり駿馬に癖あるも駑馬に癖なきも半吉半凶なり何ぞ旋毛によつて吉凶をいはん毛色の吉凶を論ずることもまた同然なり

司牧安驥集所載良馬旋毛圖

イ、壽星善旋　ロ、滴涙悪旋　ハ、啣禍悪旋　ニ、帯纓善旋

ホ、鎖喉悪旋　ヘ、斬哭悪旋　ト、騰蛇悪旋　チ、領鬃悪旋



リ、喪門悪旋　ヌ、鼻槽悪旋　ル、風涙悪旋　ヲ、乗鐙善旋

ワ、挾屍悪旋　カ、駝屍悪旋　ヨ、帯劔悪旋　タ、䕺花善旋

レ、豹尾悪旋　ソ、後喪門悪旋　ツ、拖喪悪旋



村松氏云尋常によからず
曲木氏云頭中騰蛇の旋にして凶相也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋平首に有り凶也

破門旋

武用辨略云能人ヲ蹴ム或岸壁木原草原ニ馳入テ奔驚ス平頸ニアリ
諏訪部氏云頸中の上に有り凶也
村松氏云人を損じ破り驚動する馬也大凶也
曲木氏云頭中より下平頭に有り人を損破る相大凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋頸中上に有り物を見て破る事有べし凶也

役門旋　穿鬃旋

武用辨略云髮際ニアリ山中ニ望ンデ物ノ氣ニ成トゾ
諏訪部氏云髮中下りて有り凶也
村松氏云短命の相主の命を絶す大凶也
曲木氏云髮際中に有短命にして主の命を絶す穿鬃の旋是也
鶴見氏云右旋凶相也

大武氏云此旋笠の端の上みに有り髮中に類す凶也

世寶集所載旋毛圖

（此二圖共に番號の説明原本に無し）



合十八箇所

曲木氏云破勢の上鞍の際に有り盜難有凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋橫腹の中程背の方へよりて有り此旋有馬を乘ば門出難有と云り凶也

崩峯旋

武用辨略云下坂ニ膝ヲ折船川へ望ンデ大ニ惡シ
諏訪部氏云背骨の通り後へよりてあり凶也
村松氏云下り坂につまづき倒れ舟川に望んで惡し
曲木氏云鞍外し後の方に有り船川に望で惡をなす凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋背骨の通り矢負の上に有り大凶也

多太死旋

諏訪部氏云鞍下に戰場に難多し大凶也
村松氏云乘て必落馬す子孫を亡す大凶也
曲木氏云鞍下背骨に付有り唯死に作る乘じて必落馬す子孫を亡す大凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋崩峯の上鞍下に死門と同じく大凶也崩峯多太死ともに鞍下に有り不宜軍中に深く忌嫌ふべき旋也

遷喪旋

諏訪部氏云肩の上に有り凶也
村松氏云持主病の難あり大凶也
曲木氏云肩平頭に有り持主病の難あり大凶
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋肩の上に有り凶也

勢門旋

武用辨略云誓文ト書ハ非也心動ジテ用馬ニ惡シ
諏訪部氏云遷喪の前にあり凶也
村松氏云人を喰敵に捕はるゝ大凶也
曲木氏云遷喪より少し下平頭の方に有り敵に捕はる相凶大也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋遷喪の前に有二ツともに鬼門に同じ凶なり

頸中旋　騰蛇旋

武用辨略云或朧蚫ノ旋大ニ惡シ尋常ニモ好ラズトゾ
按に朧蚫は騰蛇の誤ならん
諏訪部氏云平首に有り凶也

無門旋　端旋　乗人涙旋　笠端旋

武用辨略云又笠ノ亢ト云或笠ノ端共云ッ風雨雷天ノ時忽ニ動ジ出テ大難アリトゾ

諏訪部氏云取髪の上に有り凶也但笠端旋是也

村松氏云雷雨に驚動す大凶也

曲木氏云押より少し頭の方にあり

鶴見氏云大山押の旋より上に有り此旋有馬は風雨雷天の時忽驚出す難有り笠の下旋笠端旋とも云り

大武氏云此旋笠端旋と云取髪の上に有り此旋有馬風雨雷などの時必驚大難多しと云り笠の內旋とも云り大凶世俗に乗人の涙と云旋是也

猿登旋　後喪門旋　挖喪旋

武用辨略云尻股ニアリ足ニ同名アリ同字ニ非不時ニ後足ヲ蹇(ハヌ)ル事アリト雖必トセズ是後喪門ノ旋ナリ

諏訪部氏云烏頭の節の上に有り凶也

村松氏云不苦候得共挖喪門の旋とも申候得ば旋の趣により不用

曲木氏云尻股に有友馬に荒く人を踏馬也無事成時は吉也友毛合たるは用てよし左樣無時は大凶後喪門の旋是也

鶴見氏云此旋七走の下雨股に有り此旋有馬は刎るといへり後喪門と云り

大武氏云此旋烏頭の節の上に有り此旋有馬を乗ば劔難有と云り挖喪の旋と云り大凶也

弓箭旋

武用辨略云戰場ニテ大ニ惡シ狂動シテ主人ヲ害ス也

諏訪部氏云肩の後に有り軍中大難有り大凶なり

村松氏云戰場に出再び歸國する事なし敵に討たるゝ大凶也

曲木氏云左の肩の中に有り軍場出で再び歸國する事なし

鶴見氏云右旋凶相也

大武氏云此旋前肩の後とに有り此旋有馬を乗ば軍中に必將は敗軍し士卒は必討死すと云り致て大凶なり

衰門旋

武用辨略云貧乏ノ相トス或盜賊ニ逢ト云百會ニアリ

諏訪部氏云横腹の中上りて有り凶也

村松氏云貧く盜難の相大凶也

る凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋柏の旋の左右に有り鬼門旋と同じく大凶也

氣餘死旋

武用辨略云讒難罪死ノ相トアリ
諏訪部氏云鳥頭の下に有り凶也
村松氏云難罪の相大凶也
曲木氏云鳥頭より脇に有罪死の相有凶
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋鳥頭の節の下に有り此旋有馬を持ば劍難有りと云り大凶也

髮中旋　穿髮旋　首切旋　蜈蚣旋　聽哭旋

武用辨略云長ヲバ蜈蚣ノ旋ト云心惡シ或聽哭ノ旋大ニ惡
諏訪部氏云小松原髮の中に有り凶也
村松氏云心あしゝ凶也
曲木氏云長き時は蜈蚣の旋と云心惡し聽哭の旋とも云り
鶴見氏云惡し此旋三首の髮際に有り心立あしゝと云首切の旋とも云り
大武氏云此旋小松原髮中に有り馬心立不宜後の方へ少し寄ば龍門ノ旋と云夫より末を穿髮の旋と云卷長きを首切旋大凶也

死門旋

武用辨略云卒病ニテ死ス或主ヲ見ズト云テ嫌フト也
諏訪部氏云內股に有り凶也
村松氏云卒死の相主を殺す大凶也
曲木氏云七走の少し下皮肉に有り主殺凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋後內股に有此旋有馬は必はね狂ひ門出惡し災多二度其道を歸らずと云り大凶後喪門旋に同じ

合旋

諏訪部氏云尾下に有凶也
村松氏云旋少き時は不苦大成時は凶べし
曲木氏云尾下の下中に有り
鶴見氏右旋凶相也
大武氏云此旋尾下に下りて有り死門とおなじく大凶也

押旋　盛泪旋　泪掛旋
武用辨略云當ニ凶難アリ故ニ是モ涙ノ一名アリ妻ニ離ル災アリ髮際ニアリ或ハ之ヲ盛泪ノ旋ト云ヘリ
諏訪部氏云取髮の後に有り凶也
村松氏云乘て必災あり大凶也
曲木氏云取髮の少し脇に有凶
鶴見氏云大凶此旋取髮際に有此馬を持ば患有り乘人泪を流と云り又泪掛り旋と云
大武氏云此旋取髮もと後の方へ下りて有又涙掛り旋とも笠の端に同じく大凶也是も乘人の泪と云り

戰門旋　不門旋
諏訪部氏云三頭の脇に有り凶也
村松氏云右旋凶相也
曲木氏云百會より後脇に有り宜事來儀なし凶也不門の旋是也
大武氏云此旋三ッ頭の兩方に有り此旋有馬に乘ば軍中に難有といへり大凶也

退原旋
武用辨略云山賊海賊ノ者出逢刀戰難ノ相ト云ヘリ
諏訪部氏云折骨の脇に有り凶也
村松氏云山賊海賊の難有り
曲木氏云目形の邊に有り山賊海賊の難あり
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋折骨の脇にあり軍中難有りと云り大凶也

鬼門旋
武用辨略云所願何事モ成就スル事ナシ妻子ヲ失ヒ大惡相トス
諏訪部氏云喪門の下に有り大凶也
村松氏云妻子を失ひ諸願成就せず
曲木氏云膊关と云胸との境に有り喪門より下の方也所願成就せず大凶也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋喪門の下肩方へよりて有り軍中門出必難有りと云大凶也

浪門旋
武用辨略云同士討ノ相トス尾口ニアリ
諏訪部氏云柏形の脇に有り凶也
村松氏云水難を得る大凶也
曲木氏云浪切の旋より少し上の方脇に有り水難を得

惡し又六ッ有は六道の旋といへり
大武氏云此旋折骨の上に有此旋有馬を乘ば軍中に運惡しと云り世俗に骨掛の旋といふ是也大凶なり

狗尾旋　節旋

諏訪部氏云尾口に有大凶也
村松氏云不慮の難に逢ふと云大凶也
曲木氏云尾の尖より尾口の方に有不慮に難を得る大凶也節の旋是也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋七走の上に有病を請萬門出惡しと云り大凶也狗尾は惡星の名也凶べし

尾上旋　尾辻

武用辨略云或尾辻共云結馬ノ相アリ又卒倒ノ馬トス
諏訪部氏云尾の上に有り凶也
村松氏云毛逆立て惡し戰場に惡し
曲木氏云尾中にあり毛逆立て惡し戰場にて退く馬にして凶也
鶴見氏云大凶尾本に有り此旋有馬俄病出し倒れ死すといへり
大武氏云此旋尾の上に有凶也戰場に駕して惡しといへり

雙門旋　尾縣旋

武用辨略云尾口ノ兩ノ脇ニ在道端ノ蟲ヲ嫌フ毒蟲ニ因テ卒病ヲ發スト也腫病ヲナス
諏訪部氏云尾下の兩方に有り凶也
村松氏云卒病の馬患に乘る事多し大凶也
曲木氏云尾口兩脇に有り尾縣の旋とも云り
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋狗尾の上尾下の左右に有り大凶也尾縣の旋是也

絕流旋　穿鬃旋　奔狂旋　盛渡旋

武用辨略云水火ニ惡シ人ヲ蹴ヲ動ズル心アリトゾ或又絕流ノ辻共云患アリトス穿鬃ノ旋是也
諏訪部氏云笠の端の後に有凶也
村松氏云乘て切に愁多き水火に驚奔走する也
曲木氏云取髮より四五寸頭の方に有り乘して切に患を聞泪を流奔狂の旋是也
鶴見氏云右旋凶相也
大武氏云此旋笠端と押との間に有り凶也盛渡旋といふ

事多し又流矢に當り都て門出惡しと云り大凶也

喪門旋　雙門旋

武用辨略云或雙門ニ作嫡子ヲ見立ル事ナシ胸ニ在

諏訪部氏云胸の脇に有凶也

村松氏云嫡子孫を見立る事なし大凶也

曲木氏云胸に有り旋二つ有時は雙門に作る大凶也

鶴見氏云胸の兩方に有り此旋有馬を持ば嫡子を殺すと云深く凶と云り

大武氏云此旋胸の兩方に有り此馬を飼ば總領に災ありと云り大凶也

帶劔旋　退見旋　切腹旋

武用辨略云或は退見ニ作ル物ヲ見然共逸氣有本字ハ帶劔也

諏訪部氏云芝引の上り有り俗に切腹の旋といふ大凶也

村松氏云乃にあたり必死す物を見る

曲木氏云脇腹に有り大見退見に作る物を見る馬とす大凶なり

鶴見氏云大惡し腹に有り此旋有馬を持ば必生害すといへり切腹の旋とも言傳へり

大武氏云脇腹芝引の上に有り此旋有馬を飼ば必生害すといへり世俗に切腹の旋といふ是也大凶

七走旋　天蓋旋　死旋

武用辨略云旅行多ク落馬ノ相トス七度道ニテ狂驚スルトハ此馬ノ事ト云リ尻股ニアリ

諏訪部氏云尻汗溝の下に有り大凶也

村松氏云落馬の相大凶也

曲木氏云尻股に有り行路にて奔落馬の相なり

鶴見氏云大惡尾ロ下尻股に有り此旋有馬を持ば七度葬に出る七代患者といふ深凶也又天蓋旋死旋とも云り

大武氏云此旋尻汗溝の下に有此旋有馬を持ば七度愁を請といへり天蓋旋或は死旋とも云り大凶なり

陸道旋　六道旋　骨掛旋

武用辨略云旅へ能出ル主人難勞絕ズ下人ニ口說アリ

諏訪部氏云折骨の上に有戰場に難有大凶也

村松氏云行路に於難有リ大凶也

曲木氏云崩峯の邊平成所に有り行路に於て難有り凶也且旋六ッ連有時は六道に作る

鶴見氏云鞍下に有り惡此旋有馬を持ば軍陣度に出て

破勢旋　馳屍旋

武用辨略云夜行惡シ然共常別事ナシト云ヘリ異本ニ芭蕉ノ辻或云別也是は馳屍ノ旋トゾ

諏訪部氏云芭蕉の上に有り中相也

村松氏云夜行惡し乘人宜き時は吉也

曲木氏云芭蕉毛の上皮腹に有夜行惡馬也乘して宜時は吉也馳屍の旋是也

鶴見氏云右中相也

大武氏云此旋芭蕉の上の方にあり不苦中施也然ども少し上れば衰門に類して嫌也

地鏡旋　拖曳旋

武用辨略云遠行スル事吉然共嫌也是拖曳ナリ諏訪部氏云芭蕉の方へよりて有中相也

村松氏云遠行つかれざるときは不苦

曲木氏云骨正の下也拖曳の旋とて嫌ども遠行勞さずして吉也

鶴見氏云右旋中相也

大武氏云此旋雉子股芭蕉の方へよりて有不苦中旋也

眼水旋　淚痕旋　馬淚旋　淚掛旋

武用辨略云又滴泪淚ノ旋妖災アリテ患絕ス眼下ニアリ

諏訪部氏云眼の下にあり凶也世に馬の淚といふ旋是也

村松氏云眼性弱妖災有り患たえず大凶也

曲木氏云眼の下に有り此馬眼生弱し滴淚の旋是也

鶴見氏云眼の下に有り此旋有馬は淚出ず凶相也

大武氏云此旋眼の下に有り又滴淚の旋淚掛旋とも此旋有馬を飼ば愁有りと云世俗馬の淚と云旋是也凶旋也

矢負旋　弓矢旋

武用辨略云軍用ニ利ヲ失フ凡テ勝負ニ惡シ百會ニ在

諏訪部氏云百會に有り戰場に難有り大凶也

村松氏云戰場に出利を失手負總體此馬に乘て勝負あしく大凶也

曲木氏云百會に有此馬に駕して勝負事惡凶也弓矢の旋是也

鶴見氏云百會に有り軍陣にて手負二度返らずと云り深忌事也總て百會より尾元迄の旋は矢負弓矢の旋ともいへり

大武氏云此旋百會に有り此旋有馬を乘ば戰場にて逃

準タル名ナリ

諏訪部氏云生得の旋也大吉也但無きは凶也

村松氏云命長し大吉也

曲木氏云額に有り壽星の旋といふ

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋額に有生得の旋にして吉也無きは凶とす但蓬萊は此旋の上にあり蓬萊も又鍾木の旋と言唱同じくして文字異世俗に珠目の旋二つ並を二光といふ俗説にして用ひがたし二光は陰陽を云

芭蕉旋　五方旋　嫌花旋

諏訪部氏云生得の旋也吉也但無きは凶也

村松氏云勢名繁昌

曲木氏云芭蕉毛に有柏生芭蕉の二毛旋無きは持主あしき也

大武氏云此旋鱸の方腹の脇に有り又嫌花の旋と云吉也形明成を以吉とす此旋無きは凶又五方の旋ともいふ

柏生旋

諏訪部氏云生得の旋吉也なきは凶也

村松氏云勢命繁昌

曲木氏云柏形の事也

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋胸前に有吉也形明らかなるを吉とす無きは凶也但此旋の中に有を三胸と世に云也

骨正旋

武用辨略云山路能得タリ滕花ノ旋是ナリ災難ナシトゾ

諏訪部氏云折骨の前に有吉也

村松氏云常に乘て不苦

曲木氏云折骨の際に有り

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋折骨の下前によりてあり吉也此旋有馬は力有りといへり

馴奇旋

武用辨略云心和ニシテ主人ニ馴付人ヲ嚙コトナキ也

諏訪部氏云雉子股の中に有吉也

村松氏云主に緣ある馬にして吉也

曲木氏云主を知る馬也吉也

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋雉子股の中に有り骨正と同じく吉也

曲木氏云皮腹前汗しぼりといふ所に有蟲腹常に絕ず
鶴見氏云此旋芭蕉毛の脇皮腹兩端に有不苦蟲腹煩と
いへり凶人有り此旋上り有は切腹旋に紛る故凶と云
傳へり
大武氏云此旋腹の脇にあり不苦中旋也然共此旋有馬
は常に蟲腹を煩といへり此卷上りたるは帶劔に類し
て嫌也

皮門旋　小門旋

武用辨略云行路安シ旅ニテ吉然共船ニ乘コトヲ嫌水
ノ中ニ飛入事アル故ニ惡相トセリ胸腹ノ間ニ在ト
云々
諏訪部氏云芝引の後に有り中相也
村松氏云船に乘兼息相惡し
曲木氏云芝引の下に有り川臥馬にして息弱し小門の
旋ともいふ
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋芝引の彼に有中相也

沙流上旋

武用辨略云水ヲ得タリ乘相ノ惡キ心アリトゾ
諏訪部氏云後足の龍毛の上に有り中相也
村松氏云杳持惡し鞍下宜からず馬也乘て宜きは吉
也
曲木氏云烏頭より下に有脛後の方に有杳持惡しき馬
也乘して宜時は吉也
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋艫足の龍毛の上に有不苦中旋也

足脇旋

武用辨略云沼堀ニ入事アリ或林中ニ驅入テ惡ト云
リ
諏訪部氏云沙流上の外に有中の下也
村松氏云沼堀を越す事なし
曲木氏云二の脛脇に有り沼堀を越す事なし
鶴見氏云右二の脛にあり
大武氏云此旋艫足沙流上の外の方に有り此旋有馬も
艫はやきといへり中の下也

珠目旋　世繭旋　鍾木旋　壽星旋

武用辨略云額ニシテ蓬萊ノ下ニアリ如何ナル惡旋ア
ル馬モ此旋アレバ凶ヲ轉ジテ吉トス漢ニ壽星ノツジ
ト云今世繭圓ノツジト云是ナリ又鍾木ノツジトモ云
ヘリ疑ラクハ珠目ノ轉ゼルナラン或傳ニ面丁ノ形ニ

村松氏云乘て息強きは吉也
曲木氏云肮に有り息相の心あり然ども乘して息強き時は吉也
鶴見氏云此旋咽肮にあり不苦といへり
大武氏云此旋入府の脇に有り不苦中旋也

前塞旋　鎖喉旋

武用辨略云軍戰行路旅等一切惡シ鎖喉旋是也
諏訪部氏云三日月骨の下にあり中相也但肮の脇に有りといへる説もあり
村松氏云戰場に乘て大凶也
曲木氏云肮搦の脇頭の方に有り戰場行路一切大凶也
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋三日月骨の下嗣骨の邊にあり不苦然ども此旋有方へ切るくせ出ると云中旋の下なるべし但此旋肮がらみ脇にあるといふ説もあれども當流にては不用一名兩所に有りや他流事未だ詳にせず

乳元旋

武用辨略云馬能大抵也早ク勞スルト云傳タリ
諏訪部氏云前足の際にあり中相也
村松氏云早くつかるゝ馬也強き馬なる時は子孫繁昌也
曲木氏腹帶所の際乳の邊に有り乘して宜時は吉也
鶴見氏云右中旋也
大武氏云此旋腹の脇前足の際にあり不苦中旋也

啼道旋　啼通旋　挾屍旋

武用辨略云足強シ然共人ヲ蹴タガル心有挾屍旋是也
諏訪部氏云五目の前左右に有り中相也
村松氏云人をける馬也無事成時は足強くして吉也
曲木氏云下腹邊にあり人を踏馬也無事成時は足強き馬也吉挾屍の旋是也
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋五目の前左右に有り不苦中旋也

芝引旋

武用辨略云或此大引ニ作皮腹ニアリ痛ヲ成トゾ最疾病常ニ絶ズ臥テ起兼ル事多蟲馬也
諏訪部氏云腹の脇にあり中相也但し上れば帶劔に類し嫌也
村松氏云蟲腹常に絶ず病時は凶也やまざる時は不苦吉也

村松氏云廻り兼る馬也乘て正しき時は用て吉也
曲木氏云鬚二三寸の間にあり廻り兼る馬也乘して正しき時は用て吉也
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋耳の根に松原髮の方へ寄て有り不苦中旋也然ども卷下りに耳を越せば竹葉の旋と同じく嫌也

見上旋　陽山旋　幻旋　目圍旋

武用辨略云眉眼又目圍ノ旋遲滯ノ相アリテ眼ヲ昏ス
諏訪部氏云目の上に有り中相也又陽山共いふ
村松氏云汗眼に入見ず遲滯する馬也乘て宜時は諸人愛敬の相吉也
曲木氏云目の上に有相汗入行先見ず乘して宜時は諸人愛敬吉也目圍の旋共云或は眉眼の旋ともいふ
鶴見氏云右旋眼の上に有夏旅汗眼に入て眼見えずといふ也
大武氏云此旋目の上に有陽山の旋是也又幻の旋とも云不苦中旋也

被門旋

武用辨略云物ヲ見テ危ガリ且狂動ノ心アリ
諏訪部氏云目尻に有り中相也
村松氏云眼性よわく物を見る乘て患をきく
曲木氏云目尻に有り眼性弱く物を見て危おもひ狂動す
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋目尻に有り中旋の下也但右旋卷方にもよるべし

轡搦旋　銜禍旋　啣渡旋

武用辨略云兩口ノ少上ニ在物ニソフ心有或銜禍ノ旋ト云ヘリ
諏訪部氏云顏骨の邊にあり中相也
村松氏云鑣心あしき馬也乘て無事成ときは用て吉也
曲木氏云兩吻の少し上に有り轡詐人食馬也乘して宜無事成時は用て吉也啣渡旋是也
鶴見氏云此旋頰に有り不苦と云り
大武氏云此旋顏骨の邊に有り不苦中旋也然共世に此旋有馬は鑣堅きといへり

肮搦旋

武用辨略云肮ノ所ニアリ息相ノ心アリト云リ
諏訪部氏云入府の西脇に有り中相也

村松氏云戰場に乘て必勝利を得る
曲木氏云向爪の上に有翔分の旋とも云吉也
鶴見氏云大吉向爪の上にあり此旋有馬軍陳に日嫌は
ず乘出し高名すと云翔分と云
大武氏云此旋前足向爪ノ上方有軍中無難と云吉也○
總て膝節より下にある旋をさしてクロ歸りの旋と云
又浪潜り旋共號て陳乘大吉又川渡達者成物と云

面山旋　散連毛旋

武用辨略云足ヲ見入テ後足安カナラズ惡キ馬ト云血
醉ノ旋ノ少下ニアリ散連毛ノ辻トモ云トゾ
諏訪部氏云面山骨の前に有中相也
村松氏云乘て宜時は位に昇る吉也
曲木氏云血醉の少し下に有り足本を見ずして村走馬
也乘して宜時は位に昇る吉也
鶴見氏云右中相也
大武氏云此旋耳の際面山骨の所に有不苦中旋也

血醉旋

武用辨略云上熱スル事アリ然共大概上間ノ馬ニアリ
面ノ髮陰ニアリ
諏訪部氏云蓬萊の上角に有中相也
村松氏云常々乘て不苦戰場に嫌
曲木氏云額の髮の生際に有上熱する馬にして軍馬に
嫌大概馬每に有旋也血醉心なくば用て吉也
鶴見氏云右旋中相也
大武氏云此旋鬐甲髮の前蓬萊の上に上角に有り血に
醉事有りといへども不苦中旋也

竹葉旋

武用辨略云耳ニアリ人ヲ威ス相トス聲ノ荒キ多トナ
リ
諏訪部氏云耳の根に有り中相也然ども耳をはづるれ
ば髮中に類する故嫌也
村松氏云人を威す無事成時は繁昌の相にして吉也
曲木氏云耳にあり耳目人ををどす馬也無事成時は繁
昌の相にして吉也
鶴見氏云耳に有不苦といへり
大武氏云此旋耳の根に有り不苦中旋也然れ共耳の丈
を越時は髮中の旋に類して嫌ふ也

伏兎旋

諏訪部氏云耳の根髮の方へより有り中相也然ども耳
を外るれば嫌ふ也

は七寳の旋七星の旋ともいふ
曲木氏云腹臍直中にして五連なり五行の旋是也七ツ有時は七寳七星旋と云土性の人駕して吉也
鶴見氏云右旋吉也
大武氏云此旋腹下にあり一名五行と云吉也

　闘來旋

諏訪部氏云雲門の下に有り吉也
村松氏云子孫繁昌愛敬大吉也
曲木氏云羨口の先皮肉の內にあり
鶴見氏云右旋吉也
大武氏云此旋雲門の下に有吉也

　繼芭蕉旋

諏訪部氏云芭蕉に同じく吉也
村松氏云二氣ものと云乘人宜時は吉也
曲木氏云芭蕉の旋繼てあり
大武氏云此旋芭蕉に續たれば不苦同樣に吉とす

　知領旋　所知入旋　新地旋

武用辨略云所知入ノ旋ト云是也俸祿ヲ得名譽ノ相トス一本ニ日夜目ノ節ノ上ニ脈ノ通シテ外ニ在必所知スト云々
諏訪部氏云夜眼の上に有り大吉也但內外同樣也
村松氏云諸願叶心のまヽ也大吉也
曲木氏云夜眼の上に有り
大武氏云此旋夜眼の上外の方に有又夜眼の內に有り是に准也飼人吉事を得るといへり所知入外新地の旋と云俗に此旋有馬を飼は知行を増といへり但夜眼內外にて知領所知入と名替り有と云ども一物二名にして別號するところなし

　所知入旋　知領旋

諏訪部氏云夜眼の邊にあり知領と同じ
村松氏云諸願叶心のまヽ也大吉
曲木氏云夜眼の節の上脈の通る下にあり內を知領の旋とも云也
鶴見氏云大吉也夜眼の節の上脈のをどる外にあり此旋有馬を持ば諸願叶知行とり所知入するといへり
大武氏云知領と同じ一物二名也

　驅分旋　朔分旋　浪潛旋

武用辨略云縣分ト書ハ非也朔分ノ旋ト云モ同勝負前ニ吉ト也但向爪ノ上ニアリトゾ
諏訪部氏云前足向爪の上に有吉也

諏訪部氏云此旋頬に有り吉也
村松氏云病氣轉じて堅固となる
曲木氏云三日月骨折目にあり
鶴見氏云右旋吉也
大武氏云此旋頬に有り吉也然ども口向不宜といへり

愛隣旋

武用辨略云面側ニ在神馬奉納誓願等ノ節大吉トゾ
諏訪部氏云三日月骨の際にあり吉也
村松氏云神馬奉納誓願等の節牽之大吉也
曲木氏云三日月骨の側入府など肮搦のうへの方に有大吉也
鶴見氏云右旋吉也
大武氏云此旋三日月骨の際に在り吉也然ども鑣向宜からずといへり

鐙端旋　踏出旋

武用辨略云鐙ノ鳩胸ノ通ニアリ主人位ニ昇ト雖廻シ口ノ悪キ馬トテ嫌フ人アリ踏出ノ辻トモ云リ
諏訪部氏云鐙鳩胸の當る所に有り
村松氏云主必位に昇る
曲木氏云鳩胸にあり踏出の旋とも云吉也
鶴見氏云此旋前枝の付根に肘の脇鐙の鳩胸とゞく所にあり不苦又踏出しとも云此旋の馬は肝の内キナリと云傳へり
大武氏云此旋鐙の鳩胸のあたる所にあり又鐙の鼻踏出しとも云吉也

乘鐙旋　福相旋

武用辨略云鐙下ニ在五穀屋内ニ聚乘鐙ノ旋是也
諏訪部氏云泥障の下にあり吉也
村松氏云福來るの相あり
曲木氏云右旋吉也
鶴見氏云右旋吉也
大武氏云此旋泥障の下に有此馬に乘て難なしと云世に福相の旋と云是也吉也然ども眷後ろへ寄は帯劔の旋に近き故後へ寄は嫌也

五目旋　七寶旋　七星旋　五行旋

武用辨略云腹ニアリテ五ッ連七ッアル時ハ七寶ノ旋共七星ノ旋ナド共珍寶家ニ來リ火災ヲ除
諏訪部氏云腹下に有り吉也
村松氏云移徙婚姻入部の節乘て大吉也此旋七ッ有る

しといへり吉也

見受旋　鞴相旋

武用辨略云胸ニアリ良馬ノ友ヲ引軍馬ニ好鞴相ノ旋共

諏訪部氏云昌門の下に有吉也

村松氏云戰場に乘て祿を得る但胸に有

曲木氏云胸に有り戰場に獨して吉也

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋胸の中昌門の旋の下に有り軍中に乘りて吉といへり

波切旋　鞴槽旋　波分旋

武用辨略云水ヲ能游故ニ大衆善相トス然共遠路ヲ行ニ惡トゾ又浪門ト一所也ト雖異也

諏訪部氏云見受の下に有り水を能浮くといへり吉也

村松氏云戰場に乘りて祿を得る

曲木氏云襟に有り此馬能水を浮く戰場に獨して吉也

浪門とは異也

鶴見氏云前の襟合に有り此旋有る馬水を能浮くと云又波分の旋とも云傳り

大武氏云此旋胸の中通り下りて有世に水を能浮くといへり又鞴槽共云吉也然共此旋の卷樣はき方によりて善惡の品有

富門旋　富來旋

武用辨略云或富來門ニ作貨福ヲ得テ家富也口脇ニ在

諏訪部氏云口の脇に有吉也

村松氏云貨福を得て家富也

曲木氏云兩吻に有り家富大吉也

鶴見氏云此旋口の脇に有右馬を持は富來ると云傳へり吉也

大武氏云此旋口の脇より一寸二分の內に有るをいふ此旋ある馬を飼は富來ると云大吉也

近來旋

諏訪部氏云兩頰に有り吉也

村松氏云此馬大勇にして驚動なし

曲木氏云兩頰にあり此馬心大勇也

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋花相の脇にあり吉也心勇にして吉也

圍立旋

村松氏云主君に緣有り士卒思ひ付也
曲木氏云鼻梁上に有り金性人駕して大吉也
鶴見氏云鼻の上に有又ソウコウの旋共云
大武氏云糖付の上に有り愛を請るといふ吉也

津洩旋

武用辨略云セ・リニ在頭ヲ振テ動ハ立タガル心アリトゾ
諏訪部氏云鼻先の脇に有吉也
村松氏云諸人愛敬の吉相也
曲木氏云糖せゝりに有り流外にては半相に取るも有り
鶴見氏云糖付に有りくるしからずと云傳へり
大武氏云此旋鼻先の脇に有り吉也

帶圍旋

武用辨略云頤ノ下ニアリ水ヲ得ヌ馬ト云リ
諏訪部氏云下腮にあり吉也
村松氏云富貴の相也
曲木氏云頤の下に有り流外にては半相に取て水を得ぬ馬といふ左樣無時は乘て吉也
鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋下腮に有吉也然共下口强しと云り

入府旋　帶纓旋

武用辨略云喉ニアリ所願圓滿國土長久帶纓ノ旋是也
諏訪部氏云腮の下に有り吉也
村松氏云國土長久大吉也
曲木氏云喉に有り脾骨强し能物を食國土長久の大吉也
鶴見氏云右旋吉也
大武氏云此旋吭腮の際に有り又帶纓とも云吉也

昌門旋　章門旋

食物本草云宜乘者知布佐乃　都無之又謂ニ章門乃都無之ニ卽是官府馬也
武用辨略云章門ト書ハ非也友馬ヲ引テ子孫延年也
諏訪部氏云入府の下に有り大吉也
村松氏云子孫延命也
曲木氏云胸に有章門に作る出行に難なし友馬引て來る子孫延命火性の人駕して吉也
鶴見氏云此旋胸と襟との間に有り此馬を得ば日を撰ばず乘出し出行難なしと云傳へり
大武氏云此旋胸の中入府の旋の下に有り軍中に難な

馬骨相なる馬は免す事可ㇾ有常馬には不ㇾ可ㇾ免か弓箭矢負帯劔崩峯多立死類治亂共に可ㇾ忌旋毛なるべし吉凶を好惡する事俗に近く聞ゆると雖總て軍中其外如ㇾ斯古實無に有ず源義家朝臣は大將の馬には旋毛吉凶を不ㇾ言と云事有共此等の說は其人の德に可ㇾ依事也

蓬萊旋　鐘木旋　壽星旋

武用辨略云額ニアリ二ツアルヲ日月ノ旋三ツアルヲ三光ノ旋ト云最上ノ吉相トス主人繁昌シテ人ニ尊敬セラル如意如ニシテ珍財ヲ得ト云諏訪部氏云髻甲髮の前に有大吉也

村松氏云命長し大吉也但し此旋二ッ有時は日月の旋といふ三ッ有時は三光の旋といふ

曲木氏云珠目の旋の上に有二ッ有時は二光三ッ有時は三光といふ

鶴見氏云大吉也此旋額のうへに有り必命長し高名をすともいへり

大武氏云此旋珠目の旋の上髻甲髮の前に有り一名鐘木又は壽星の旋共云富貴を得と云り

陰陽旋　二光旋

諏訪部氏云蓬萊の下に有り又二光共云蓬萊の旋に加へる時は三光といふ大吉也

村松氏云夫婦繁昌子孫長久國土安全大吉也

曲木氏云額の角に有りて大吉也

鶴見氏云妻子緣有共云傳り三ッ並び有時は三神の旋共云大吉也

大武氏云此旋蓬萊旋下左右へ分り有るを云又二光共云り吉也但蓬萊旋有て此旋有時は三光と云

華相旋　花粧旋

武用辨略云愛敬アリテ萬民服ス本性ニ最善也諏訪部氏云珠目の下に有大吉也

村松氏云愛敬有て萬民ふくす吉也

曲木氏云鼻革掛より一寸斗り上に有り木性の人駕して大吉也

鶴見氏云右旋吉也

大武氏云此旋珠目旋の下に有り花粧共云吉也

愛相旋　そうこうのつじ

武用辨略云鼻上ニ有主人勝利ヲ得テ兵卒思ヒ付也必酒宴ス

諏訪部氏云糖付の上に有り吉也

レ託二死生一者獨馬爲レ可レ稱故其行レ地無レ疆聖人所三以取二象於坤一也然其種數亦多矣是以此旋之別有レ八曰紅耳化央桃花丁香青紫騮騟是也如二其旋毛之生一或在二其左一或在二其右一或在二其前一或在二其後一而命レ之以レ名因二其名一而遂有二吉凶之説一大抵看レ馬之法當下以二形骨一爲先旋毛排二其一端一耳且馬之有レ旋未二必果爲レ凶並而畜レ之者事或不レ利敗二齒唇一唳レ馬以謂馬或然也豈理也哉昔人固嘗有下議二其居處一者上而曰人凶非二宅凶一玆所二通達一之論也苟能明二乎毛一則不レ議二于馬一矣今故圖二其形像及旋毛于右一後之博物洽聞者宜レ有レ辨焉

觀文獸譜云つじ俗稱ツムジの略するならんつむじ和名抄和名抄爾雅註ヲ引テ廻毛一云二旋毛一ト云ベリ又淵鑑類函詩伯樂向前看二旋毛一在二腹間一祇今按二白草一何日驀二青山一𪜈云リ

我邦旋毛ヲ以吉凶ヲ云者多シ爾雅ニ所レ謂宜乘爾雅云廻毛在レ肩宜乘註光云俗呼二之官府馬一伯樂相馬法旋毛在二腹下一如レ乳者千里馬野千里云チフカノツムジ又云章門ノツムジ滅陽同在二肘後一減陽茀方同在レ幹註方註幹胸千里云減陽註茀方共二一名挾屍共二惡旋毛也閼黄同在レ背閼廣千里云一名負屍又閉門ノツムジト稱ス惡旋毛也皆凶相ナリ旋毛所在之名我邦吉相トスル者左ノ如シ云々

諏訪部氏云旋毛は古より諸流に傳へて俗説にあらず然ども駿足骨相有馬は凶旋有とも免すべきか何れにも其人の心に任すべき事なり

村松氏云吾朝にては旋毛を敢て實とせず駿馬良骨の馬におゐては如何樣の旋毛有之候ても用ひて不苦吉也

曲木氏云今世は專旋毛を以吉相凶相を分つ然共吾朝は強て是を實とせず駿馬骨相有馬に凶相有りとて嫌べからず用て吉也

鶴見氏云毛卷見樣の習也但毛卷の事は何故に忌と云事其本說不レ詳也然りと雖古來より乘方の家にて忌來る事なれば其故に隨ふべき也其貴人高位の方へ奉る馬などは人の評判も有者なれば俗に隨て可レ忌事也乘馬等は必可レ忌と云にもあらず併切腹旋泪旋喪門旋陸道旋矢負旋七走旋などはその名目惡ければ武門には最可レ忌と云り其外の旋は強て忌事有間敷也然共猶又用捨は其人の可レ任二心得一と

大武氏云旋毛の事異國の例未レ詳我日域にしては自レ古是を傳來して今諸流に殘り俗說とす可らず旋毛に不レ限都而相に依に半的中して半的中せず然共可レ愼を推て不レ愼は愚也吉相は可レ好者凶相たり共駿

古今要覽稿卷第五百十一

●禽獸部 馬三

旋毛　つじ

旋毛また廻毛といふ（相馬經）ふるくはつじといへり（世寶集）この吉凶をいふこと上古にはみえず厩牧令左馬寮式等にこのことをいはざるにて知れたり西土にても六典にみえざれば唐の時いまだ公に用ひられざりしことを見るべし然るを相馬經に廻毛の吉凶をいふを以て三代の時より忌事と思ふは誤なり（上古の伯樂といふは秦穆公の時人と列子にみえまた蘇代と同時と春秋後語に見えたれば定めて何の世人といふことをしらず相馬經を著はせしは李伯樂とて唐人なり）明の張穆仲は旋毛の吉凶さして議すべからずといひ（司牧安驥集）皇朝にても伊勢貞丈をよび諏訪部村松曲木鶴見大武氏等の家說にもたしかに忌べしとはいはずけだし中古より云ことゝいへども既に數百年用ひ來りしことなればたやすく取捨しがたきが故なるべし格致鏡原云埤雅云準上有ニ旋毛及白毛一者謂ニ之的吻凶一俗云ニ的顱一非也

又云相馬經云廻毛在ニ目下一名曰ニ承淚一不レ利レ人也脊欲レ如ニ伏龜一兩邊有ニ廻毛一曰ニ騰蛇一殺レ主

又云太平淸話云許松皐云 河圖龍馬旋毛若ニ初生小兒髮一

又云爾雅疏云旋毛在ニ腹下一如レ乳者千里馬也旋毛在ニ肘後一者名ニ減陽一幹脅也旋毛在レ脅者名ニ弗方一旋毛在レ背者名ニ闋廣一

又云洞冥記云東方朔得ニ神馬一高九尺股裏有ニ旋毛一如ニ日月狀一如レ月者夜光如レ日者晝光毛色隨ニ四時之變一

世寶集云辻の有所にて善惡をしる事

一ていこのつじつねに物おもひをする
二かいむの辻あしゝ
三なみだのつじなげきあり
四さうこうのつじけんそくあまたあり
五はん吉つじさしていむべからず
六あしきつじなり
七あしきつじなり
八つきてのつじあしゝ
九しは引の辻ひばらにあらばしげくやむべし

司牧安驥集云旋毛論毛物之類衆矣 其引レ重致レ遠堪

丁

此爪ヒラキ爪ワキノチロシ刀ミノヽカケハズシサラ少モトラズ但クルミ形ニ口傳アリ

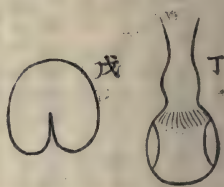
戊

裏ノ星金金ノ深サ五分六分七分イカニモサスキ爪ノ裏フワレ〳〵トスルハ三分或ハ四分口傳雀舌ヲ切離シ針ヲ入ルヽコト口傳アリ

上爪ノ切樣無ニ口傳ニ四方一文字角有テ角無ク長カラズミヅカヽラズ足ニ從テ可レ切タトヘニ云切クツハ蟬ノ羽ノ如シ

立爪ノコト殘刀第一也細カニ切コト吉一度ニ切レバ裏筋ハリ痛コトアリ

ミセ爪ヨク裏爪能シテ痛爪ハ細金ニテ灸ヲシ油藥ヲ灸所ニ付ルナリ蹄ヲ湯ニテ洗フコト惡シ





足

司牧安驥集云馬足垂薄欲ニ厚而緩ー脚脛膝骨欲ニ方而痺ー又欲レ得ニ圓而張ー大如ニ杯盂ー距欲ニ結而促ー又欲ニ促而大ー其間纔容レ絆距骨欲レ出前骨欲レ出ニ前後目ー（外蹄骨也）附蟬欲レ大ニ前後目ー（眼疲）烏頭欲レ高ニ（烏頭後足後節）後足ー輔骨欲レ大（輔是骨者後足胃之骨後）輔肉欲ニ大而明ー後脚欲ニ曲而立ー蹄欲ニ厚而大ー又欲ニ厚三寸ー硬如レ石下欲ニ深而明ー其後開欲レ如ニ鷂翼ー如レ蛤有ニ䶩道ー者歟

延寶三年眞田淸兵衞所傳馬醫卷所載

爪之所

甲

（外強内強）（内弱外弱）此心持第一也

乙

此爪立爪也如此ノ心持第一也

丙

此爪ソリ爪但アクトノ強爪也ナロシ刀残シ刀

＊ステ刀口傳アリキリコミ刀ノコトナリ



のほれ　二十三、ひはらのほれ　二十四、かもんみの骨　二十五、ひせんのほれ　二十六、おうきのほれ　二十七、はにしのほれ　二十八、はうきんの骨　二十九、ていたんの骨　三十、かうせきの骨

骨名之圖

一、上頷骨　二、鼻筒骨　三、上排齒骨　四、下排齒骨　五、下頷骨　六、腭骨　七、鼻梁骨　八、鼻稜骨　九、松子骨　十、肉骨　十一、眼箱骨



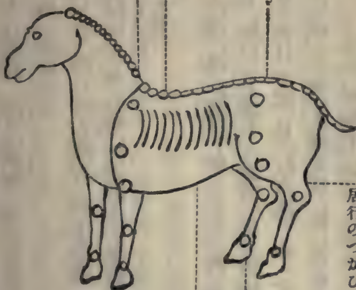
十二、額骨　十三、眉稜骨　十四、垂睛骨　十五、腦骨　十六、天頂骨　十七、耳筒骨　十八、頰車骨　十九、頰骨　二十、伏兎骨　二十一、喉骨　二十二、項鎖骨　二十三、坎子骨　二十四、鬐甲骨　二十五、弓子骨　二十六、膊尖骨　二十七、膊骨　二十八、臆子骨　二十九、槍風骨　三十、同筋　三十一、外乘重骨　三十二、膝蓋骨　三十三、膝角骨　三十四、攢肋骨　三十五、子骨　三十六、蹇蹄骨　三十七、柱蹄骨　三十八、蹄胎　三十九、掌骨　四十、裏乘重骨　四十一、肘骨　四十二、肋扇骨　四十三、脊梁骨　四十四、肋骨　四十五、棚子骨　四十六、硯子骨　四十七、三山骨　四十八、接脊骨　四十九、髀骨　五十、尾骶骨　五十一、大胯骨　五十二、盛胯骨　五十三、腿骶骨　五十四、雁翅骨　五十五、掠草骨　五十六、小胯骨　五十七、蒺莉骨　五十八、烏頭骨　五十九、合子骨　六十、揭骨　六十一、鷄鼻骨　六十二、鹿節骨　六十三、越骨　六十四、子骨　六十五、天定骨　六十六、柱蹄骨　六十七、蹄胎骨

骨度全圖 頭骨圖已下十一圖略之

イ、頭骨　ロ、腦　ハ、腮車骨　ニ、伏兎　ホ、項鎖骨九節　ヘ、坎子骨　ト、鬐甲骨　チ、膊骨　リ、槍風骨　ヌ、臆子骨　ル、脛骶骨　ヲ、攢筋骨　ワ、同　カ、肋扇骨十二節（兩邊總二十四節）　ヨ、肋骨六節（一名邊骨、兩邊總十二節）　タ、棚子骨（一名季肋十二節）　レ、脊梁骨二十一節

ル、髮中　チ、毛先　ヲ、松葉　カ、立跡折(クチキ)　ヨ、寶脈
タ、前中フシ　レ、一足モト　ソ、爪ウチ　ツ、爪サ
キ　ネ、脊筋(鞍下)　ナ、百會　ラ、尾本　ム、モヽツ
ケネ　ウ、烏帽子形　キ、蹄門　ノ、ケタテ　オ、烏頭
後フシトモ云　ク、クルミカタ　ヤ、爪ウラ

世寶集云ほねの名の次第



但この一二三の番付にてこの次にほれの名あり

一、せんきんのほれ
二、ていたいのほれ
三、ひほんのほれ
四、おうきんのけつ
五、どうきんの穴
六、さうしやうの穴
七、おこつの穴
八、こうもんのほれ
九、つうかひのほれ
十、おこつのほれ
十一、しゆくしやうのほれ



十二、ひりやうのほれ　十三、ひちほれ　十四、せんしかの骨　十五、けんさうのほれ　十六、さいせいのほれ　十七、けうしのほれ　十八、はつてのほれ　十九、ほうしのほれ　二十、百會のほれ　二十一、せうせんのほれ　二十二、大こ

齊民要術云鼻孔欲レ得レ大鼻頭文如二王火字一欲レ得レ明鼻上文如二王公一五十歳如レ火四十歳如レ天三十歳如レ小一十歳如レ今十八歳如レ四八歳如レ宅七歳鼻如二水文一二十歳鼻欲レ得二廣而方一

司牧安驥集云馬尾欲レ得二廣大而方一鼻中色欲レ得レ紅鼻大則肺大肺大則能奔鼻孔欲レ大素中欲二兼而張一（素鼻孔上）是水火欲レ得レ分（水火在鼻孔兩間）

口

齊民要術云口中色欲レ得二紅白一如二火光一爲二善材多氣一良且壽卽黑不二鮮明一上盤不二通明一爲二惡材少氣一不レ壽一曰相レ馬氣發口中欲レ見二紅白色一如二穴中一看此皆老壽一曰口中欲二正赤一上理文欲レ使レ通直勿レ令二斷錯一口中靑者三十歳如二虹腹下一皆不二盡壽一駒齒死矣口吻欲レ得レ長口中色欲レ得二鮮好一旋毛在二物後一爲レ御禍不レ利レ人刺芻欲レ竟二骨端一（刺芻者齒間肉）又云脣不レ覆レ齒少レ食上脣欲レ得レ急下脣欲レ得レ緩上脣欲レ得レ方下脣欲レ得二厚而多一理故曰脣如二板鞮一御者啼黃馬白喙不レ利レ人

司牧安驥集云馬口吻欲レ長口中色欲レ得二鮮明一上唇欲レ得レ急下唇欲レ得レ緩上唇欲レ得レ方下唇欲レ得二厚而多理一上齒欲レ鈎下齒欲レ鋸頷下欲レ深喉欲二曲而深一唇不レ覆レ齒少レ食齒左右蹉不二相當一難レ御齒欲レ得二深而密一淺則不レ能レ食又欲レ得二齊而白一白則耐レ齒不レ滿不レ厚不レ能二久走一斷齶欲レ得二有レ瓣而明一舌欲レ得二方而薄長而大一色如レ朱

伊勢家所傳馬書



百里溺學一足如大者千里膺下欲廣一尺以上名曰挾尺能久走肋從後數得十者良十一者二百里十二者千里十三者天馬腹下平滿直肉方股薄而博肘腋開皆善走

又云馬目中五采具及眼箱下有字形者壽九十鼻上紋如王公壽五十如火四十如天三十如水二十如个十八如四八如宅七旋毛在眼箱上四十在値箱骨中三十在値中箱下十八口中見紅白光如穴中著火老壽若黑不鮮明盤不通明不壽

眼

齊民要術云馬眼欲得高眶欲得端正骨欲得成三角睛欲得如懸鈴紫豔光目不四滿下脣急不愛人又淺不健食目中縷貫瞳子者五百里下上徹者千里睫亂者傷人目下而多白畏驚瞳子前後肉不滿皆兇惡若旋毛眼眶上壽四十年値眶骨中三十年値中眶下十八年在目下者不借睛却轉後白不見者喜旋而不前目睛欲得黃目欲大而光目皮欲得厚目上白中有橫筋五百里上下徹者千里目中白縷者老馬子目赤睫亂嚙人反睫者善奔傷人目下有橫毛不利人目有火字在者壽四十年目偏長一寸三百里目欲長大旋毛在目下名曰承泣不利人目中五采盡具五百里壽九十年良多血氣也駑多赤青肝氣也走多黃腸氣也材知多白骨氣也材多黑腎氣也駑用策乃使訛也白馬黑目不利人目多白却視有態畏物喜驚

司牧安驥集云馬眼欲得高又欲得滿而澤大而光又欲得長大目大則猛利不驚目睛欲得如垂鈴又欲得黃又欲光而有紫艶色箱欲小又欲得滿正上欲弓曲下欲直骨欲得成三角皮欲得厚若目小而多白則驚畏瞳子前後肉不滿皆惡目不四滿上臉淺不健食目赤睫亂眼下无肉皆傷人

耳

齊民要術云馬耳欲得相近而前竪小而厚一寸三百里三寸千里耳欲得小而前竦耳欲得短殺者良植者駑小而長者亦駑耳欲得小而促狀如斬竹筒耳方者千里如斬筒七百里如雞距者五百里

司牧安驥集云馬耳欲得相近而前立小而厚又欲小而銳狀如削竹如削欲促耳小則肝小肝小則識人意緊短者良若根慢乃闊而長者皆駑

鼻

司牧安驥集云馬頭欲得高峻如削成又欲得方而重宜少肉如剝兎頭壽骨欲得大如綿絮包中主石（壽骨者髮上所生處也）嗣骨欲得廉而闊又欲長（嗣骨者須間小骨也）額欲方而平八肉欲大而明（八肉耳下也）易骨欲直（眼下直下骨也）元中欲深（耳下近牙）頰欲開鞍欲方（鞅頰前是）

又云望之就之小肋馬也望之小就之大肉馬也至瘦欲得見其肉至肥欲得見其骨馬頸欲得厚而强又欲得肶而長頸骨欲大肉次之髻欲得桎而厚且折季毛欲長多裀則肺無病（髮厚毛是也）鬃欲帶中骨高三寸（鬃中骨也）胸欲百而出臆欲廣兩肩不欲深肩肉欲寧梟間欲開視之如雙梟雙梟欲大而上（雙梟胸兩邊肉如梟）膺下欲廣一尺已上背欲得短而方脊欲得大而抗脊背欲得平而廣脢肋欲大（脢肋夾脊肋也）腹欲充又欲平而廣大欲大而垂結脈欲多大道筋欲大而直（大道肋復）（腋下抵骨也）膁欲小膁小則脾小脾小則欲養季肋欲張脇肋欲大而窪從後數其脇肋過十者良腹下欲有八字腹下毛欲向前腹下陰前兩途生逆毛入腹帶者駿三府欲齊（三府酉髂及中骨也）髂骨欲大而長尾本欲大而强尾骨欲得高而垂臂欲得長而膝本欲起（前脚膝上向前）肘腋欲開髀骨欲短龍翅欲廣而長升肉欲大而明（髀外肉也）股欲薄而博虎口欲開（股肉是也）後髀欲廣厚汗溝欲深明直肉欲方（髀後肉也）鼠欲方（直肉上也）胸肉欲急（髀裏也）間肋欲短而淺下員机骨欲舉上曲如垂箱

又云相良馬論馬有駑驥善相者廼能別其類相有能否善學者廼能造其微是以冀北固多馬矣伯樂一過其馬群遂空者非無馬也無良馬也今夫或赤或黃或黑或蒼蟻聚蟲集旅走叢立四散愉悅開合萬狀而善相者棹手飛麾指毛命物其質之可取者牧畜攻敎殆無遺質自非由外以知內由粗以及精又安能始于形器之近終遂臻于天机之妙哉今列相法于其後以俟能者云

又云馬龍顱突目平脊大腹肶（頻脂切股也）重有肉此三事備者千里馬也上唇急而方口中紅而有光此千里馬也牙去齒一寸者四百里牙劍鋒者千里目中縷貫瞳子者五百里上下徹或雙瞳人者千里蘭孔中有筋及長毛者五百里（蘭孔考眼上處々是也）目中五采盡其五百耳三寸者三百里一寸者千里耳方者千里如削筒者七百里耳本生角長一二寸千里羊鬚中生距如鷄者五百里腹下陰前兩途生逆毛入腹帶者千里一尺者五百里雙脚脛停者六百里（逆毛生腕膝者是也）馬生墮地無毛者千里溺過前足者五

大兒馬也
又云頸欲得腨而長頸欲得重頷欲折脅欲出臆欲廣頸項欲厚而强廻毛在頸不利人
白馬黑毛不利人肩肉欲寧（寧者却也）雙鳬欲大而上（雙鳬胸兩邊肉如鳬）
脊欲得平而廣能負重背欲得平而方鞍下有廻毛名負尸不利人
從後數其脇肋得十者良凡馬十一者二百里十二者千里過十三者天馬萬乃有一耳（一云十三肋五百里十五肋千里也）
左脇有白毛直下名曰帶刀不利人
腹下欲平有八字腹下毛欲前向腹欲大而垂結脈欲多大道筋欲大而直（大道筋從腸下抵股者是）
腹下陰前西邊生逆毛入腸帶者行千里一尺者五百里
三封欲得齊如一（三封者即尻上三骨也）
尾骨欲高而垂尾本欲大尾下欲無尾
汗溝欲得深
尻欲多肉莖欲得麤大
蹄欲得厚而大
踠欲得細而促

髂骨欲得大而長
尾本欲大而張
膝骨欲圓而長大如杯盂
溝上通尾本者踰殺人
馬有雙脚脛亭行六百里廻毛起踠膝是也
胜欲得圓而厚裏肉生焉
後脚欲曲而立
臂欲大而短
骸欲小而長
腕欲促而大其間纔容靽
烏頭欲高（烏頭後足外節）
後足輔骨欲大（輔足骨者後足骸之後骨）
後左右足白不利人
白馬四足黑不利人
黃馬白喙不利人
後左右足白殺婦
相馬視其四蹄後兩足白老馬子前兩足白駒馬子白毛者老馬也
四蹄欲厚且大四蹄顛倒若豎履奴乘客死主乘棄市不可畜

齊民要術云馬頭爲王欲得方目爲丞相欲得光脊爲將軍欲得强腹脇爲城郭欲得張四下爲令欲得長

馬生墮地無毛行千里溺擧一脚行五百里相馬不藏法肝欲得小耳小則肝小肝小識人意肺欲得大鼻大則肺大肺大則能奔心欲得大目大則心大心大則猛利不驚目四滿則朝暮健腎欲得小腸欲得厚且長腸厚則腹下廣方而平脾欲得小賺腹小則脾小脾小則易養望之大就之小筋馬也望之小就之大肉馬也皆可乘致致瘦欲得見其肉（謂前肩守肉）致肥欲得見其骨（骨謂頭顱）馬龍顱突目平脊大腹脞重有肉此三事備者亦千里馬也水火欲得分（水火在鼻兩孔間也）上唇欲急而方口中欲得紅而有光此馬千里馬上齒欲鉤鉤則壽下齒欲鋸鋸則怒頷下欲深下唇欲緩牙欲去齒一寸則四百里牙劔鋒則千里嗣骨欲廉如織杼而潤又欲長（頰下側八骨是）目欲滿而澤眶欲小上欲直素中欲廉而張（素鼻孔上）陰中欲得平（股下）主人欲小（股裏上近前也）陽裏欲高則怒（股中上之主人）額欲方而平八肉欲大而明（耳下）玄中欲深（耳下近牙）耳欲小而銳如削筒相去欲促懸欲載中骨高二寸（懸中骨也）易骨欲直（眼下直下骨也）頰欲開赤長膺下欲廣一尺以上名曰挾（一作扶）尺能久走鞅欲方（頰前）喉欲曲而深胷欲直而出（髀間前向）鳧間欲開望視之如雙鳧頸骨欲大肉次之鬐欲桎而厚且折季毛欲長多覆肝肺無病（髮後毛是）背欲短而方脊欲大而抗脢筋欲大（夾脊筋也）飛鳧見者怒（胸欲筋也）三府欲齊（兩髂及中骨也）尻欲頹而方尾欲減本欲大脅肋欲大而窪名曰上渠能久走龍翅欲廣而長升肉欲大而明（髀外肉也）輔肉欲大而明（前脚下肉）腸欲充腔小（腔膁）季肋欲張（短肋）懸薄欲厚而緩（脚腔）虎口欲開（股肉）腹下欲平滿善走名曰下渠日三百里陽肉欲上而高起（髀外近前）髀欲廣厚汗溝欲深明直肉欲方能久走（髀後肉也）輸（一作輪）鼠欲方（直肉下也）肭肉欲急（髀裏也）間筋欲急短而減善細走（輸鼠下筋）機骨欲擧上曲如懸匡馬頭欲高距骨欲出前間骨欲出前後曰（外鳧臨蹄骨也）附蟬欲大前後目（夜眼）股欲薄而博善能走（後髀前骨）臂欲長而膝本欲起有力（前脚膝上句前）肘後欲開能走膝欲方而庳髀骨欲短兩肩骨欲深名曰前渠怒蹄欲厚三寸硬如石下欲深而明其後開如鷂翼能久走

相馬從頭始頭欲得高峻如削成頭欲重宜少肉如剝兎頭壽骨欲得大如緜絮苞圭石（壽骨者髮所生也）白從額上入口名俞膺一名的顱奴乘客死主乘棄市

自㆓坎子髻甲間㆒至㆓百會腧㆒二尺
自㆓百會㆒至㆓督强㆒一尺二寸脊背縦度
自㆓百會腧㆒至㆓硯子骨稜㆒六寸脊背横度
自㆓腋兩脚根㆒至㆓袖口㆒二尺三寸自㆓前脚根㆒至㆓岐骨㆒七寸自㆓岐骨㆒至㆓神關㆒一尺三寸自㆓神關㆒至㆓袖口㆒三寸腹部縦度
坎子髻甲間兩腋圍五尺腹部横度
自㆓前脛腿骨外上稜㆒至㆓攢筋骨下稜㆒五寸前脚定度
自㆓鹿節骨上稜㆒至㆓子骨上稜㆒七寸後脚定度

骨名

馬の骨名をくはしくしるせしものは後魏賈思勰が齊民要術なり事文類聚および司牧安驥集居家必用等に李伯樂が相馬法といふものをのせたれどもその文大かたこの齊民要術を鈔略せしものゝごとき時は戰國の伯樂の書にはあらざるなりいはんや趙宋の洪邁漢書藝文志に載たる相牛馬の書一つも傳はらざるよしを（事文類聚）いへば明人のいはゆる相馬法は眞の古書にはあらざるなり抑馬をみるには頭よりはじむといへり次に目次に脊次に腹脇次に四脚なり（齊民要術）伏兎骨より上頷までを頭骨とし頬腮より下頷までを腮骨とし伏兎の下より坎子骨の上まで九節を頂鎖骨といひその第十節を坎子骨といひその次を髻甲骨といひ髻甲骨より下二十一節を脊梁骨といひその下六節を接脊骨といひその下二十三節を尾骶といふ頂鎖骨の末節より脊梁の九節まで十二節の間に肋扇骨十二本あり左右にて二十四本なりその下に肋骨六本あり左右にて十二本ありその次に棚子骨六節有左右にて十二本すべて二十四本にて腹脇を支ふ肩を膊骨といふ次を搶風骨といひ次を脛脡骨といひ次は即膝次を攢筋骨といひ次を前蹄といふ接脊の下を髀骨といふその次を髖骨といひその次を腿脡骨といひその次を鹿節骨といひ其次を後蹄といふその際に名稱數十あり（醫馬穴驗度功）又前蹄より胸にいたり喉頷額脊膂後脚と次第にみる法あり（世寶集）その法にてはくび骨七ふしふし合中骨廿四腰骨九ふしといへりその名もまた大に異なり何によれるにやそのよる所をしらずといへども皇朝にて是をつたふること久しき時はかならずうくる所あるべしまた伊勢家にていふ所はこれとも異なりこれ又そのよる所をしらずといへどもすでに四百年來相傳する所の説といへばまたその相承する所あるべし

吉良家傳書弓法祕實云馬を大たけ成とも小長なりとも云間人の馬を長いかほど有と云てよし但尺共寸共云て不苦と云は一寸二寸三寸四き五き六き七きなり八きとはいはで八寸を七き一寸といふ九きをば七き二寸といふなり扨五尺の馬といふなり五尺一寸とあまる一寸とも餘二寸ともいふなり

伊勢家馬方並馬具其外記云尺杖の事長さ四尺を尺とするなりされば四尺ある馬をば尺と云三尺九寸あるをかへりて一寸といふなり尺より上は一寸二寸三寸四寸五寸六寸七寸八寸九寸此上五尺といふなり

醫馬穴腧度功云同身寸者謂ㇾ同ニ於馬身之尺寸一也馬之長短肥瘦各自不ㇾ同而穴之横直尺寸亦不ㇾ能一故必因ニ其形一而取ㇾ之方得ニ其當一取ニ五穴一用ニ一穴一而又端取ニ三經一用ニ一經一而可ㇾ正蓋謂並隣經而正一經聯ニ隣穴一而正一穴放頭必因ニ於頭一腹必因ニ於腹一背必因ニ於背一四肢必因ニ於四肢一總其長短大小而折ニ中之一庶得ㇾ謂ニ之同身寸法一、

馬同身寸定規矩

自ニ鬐甲骨上一至ニ前蹄外側地上一以ニ此度一爲ニ馬之長一五尺爲ㇾ大四尺爲ㇾ小四尺五寸爲ㇾ中執ニ中定法一

自ニ面騣際一至ニ鼻素骨端一一尺五寸面部縱度



兩大眥間六寸面部横度

古今要覽稿卷第五百十

●禽獸部馬二

骨度

凡馬のたけは四尺を定とすされば四尺あるをば尺といひそれより一寸高きをば壹寸といふ二寸あるをば二寸といふ三寸四寸五寸六寸七寸八寸九寸とかぞへその上をば五尺といふ（伊勢家馬方馬具其外記）四尺の馬をばよのつねの馬とするがゆへに是を小馬といひ四尺五寸あるを中馬といひ五尺を大馬といふ（醫馬穴除度功）そのたけをはかるには鬐甲骨より前蹄の側地につく處までの寸をとり四尺とも四尺五寸ともその實寸にしたがひて稱するなりたゞし四尺を定寸とするがゆへに身內の度はみな四尺の馬にて定むることなりたとへば鬐甲骨より百會まで二尺百會より督強まで一尺二寸といふ類は四尺の馬ならば別に論なし五尺の馬にてはその高さを四にわりて一尺として二尺あるひは一尺二寸とはかるなりされば五尺の馬の鬐甲骨より百會までは實二尺五寸あるを猶二尺といひ百會より督強まで一尺五寸あるを一尺二寸といふ也餘は推して知べし

西土にては六尺をよのつねの馬とし（この六尺は周尺六尺なれば大かた今の四尺二寸餘にあたれり）七尺より上を騋といひ（この七尺は今の五尺にあたれり）八尺より上を龍馬といふとぞ（周官○この八尺も上に同じく周尺なり今の五尺七寸餘にあたる）或は八尺を駥ともいふ（爾雅）河水の精なりといふ神馬は八尺五寸までありしよしいへり（瑞應圖○八尺五寸は今の六尺一寸餘にあたる）たゞし是はよのつねに有ものにあらず皇朝にては三日月和琴の類は七尺八尺に及び（源平盛衰記）鎌倉殿より佐々木四郎高綱に賜はりし生食は四尺八寸義經の青海波は四尺七寸範賴の月の輪は七寸二分和田小太郎義盛が白波は七寸五分畠山庄司次郎重忠が秩父鹿毛七寸八分（源平盛衰記）鹽屋判官高貞が奉る所の龍馬はわづかに四尺三寸新田左中將義貞の水練栗毛五尺三寸畑六郎左衛門尉時能の鹽津黑五尺三寸といへり（皇朝の五尺三寸は周の七尺三寸に餘れりされば是等をば騋といふべし）是等をこそとりどりにほめものしけれ五尺より上の馬は得がたかるべし

爾雅云馬八尺曰駥

周官云凡馬八尺以上爲龍七尺以上爲騋六尺爲馬

唐類函引瑞應圖云龍馬者神馬河水之精也高八尺五寸

臣爲レ襲二源家一欲レ進二發東國一之間攝政家被レ遣二御馬一御厩案主兵衛志清方爲レ使羽林出ヲ逢御使一請ヲ取御馬一云々去嘉承二年十二月十九日彼高祖正盛朝臣于時因幡守奉二宣旨一爲レ追二討對馬守源義親一發向之日參二殿下一申レ暇退出之後被レ遣二御馬於彼家一御使御厩案主兵衛志爲貞也依二件古例一今及二此儀一歟

又云元暦二年四月十五日戊辰東國住人任官輩事馬允時經大虚言許チ能トシテエシラヌ官好シテ松雙庄云不レ知アハレ水驛ノ人哉惡馬細工シテ有レカシ○按するに惡馬を細工すること此頃より所見あり兵衛尉朝政件人下ヲ向鎭西一之時於レ京令二拜任一事如二駘馬之道草湌一同以不レ可二下向一狀如レ件

本朝食鑑云馬以二關東之産一爲レ上故奥常爲二第一一信州甲州上下野州上下總州次レ之關西之産劣弱不レ及也近代九州有二稍良者一就レ中薩州之産高大强捷不レ劣二關東之産一或曰古來若レ斯焉云々近代阿蘭陀獻有二遍體黑白虎班之馬一命二馬職一而牧ヲ養之一馬職乘レ之載レ之倶不レ及二尋常之馬一惟稱二美色一爾或曰騾之族也然騾者牧驢交馬而生大二于驢一健二于馬一其力在レ腰其後有二鎖骨一不レ能レ開故不二孳乳一也源順曰驢父馬母所レ生也又有二駃騠駏駝驢騾駏驢一通呼爲レ騾矣中華儘有レ之本邦未レ見レ之

肉氣味古謂微甘酸苦冷有レ毒諸本草倶辛苦冷有レ毒未レ詳本草言二馬之禁忌一者詳矣李時珍亦曰食レ馬中レ毒者服二蘆菔汁杏仁一可レ解凡本邦今無二食レ馬者一傳聞有下軍中絶レ糧殺二牛馬一而食上レ之耳主治解レ熱除二小兒疳毒一

白馬糞氣味主治未レ詳本邦但用レ之入二燃レ雨松明之方中一而已

東雅云むかし西洋の人のその國の馬を繪がきしものども見るにそのたけは高けれどその形にも似ずしてつめのふとくしてこゝろ得ぬことにおもひしほどに喎蘭陀人にそのことを問ひしにあはれこの國の馬ほどめでたきものはあらず本國の人ゆきかふ所西南洋の地方凡百二十餘國がうちに巴爾斯亞（ハルシア）の國の産のみ此國の物には似たる所もあるなりその餘はことごとく皆繪がきしものゝごとしといひけりそのゝち慶長中に暹羅國の主年ごとに使して我國の馬賜はらんことを請ひし書數通を得しに及びて喎蘭陀人の言誣ざりしことはしりたりき凡そはよのつねに見もし聞もしつることはそのつねに習ひてさのみは覺えずまたちかきをいとひて遠きをたつとぶ事も人のこゝろなりけりこゝろすべきことなりとおもへばこゝに附し注しぬ

大隅薩摩日向等三國上馬四百束中馬三百束下馬二百束
壹岐島不レ論二上下一但一百束
又左馬寮式云馬料
從三位官二十五貫（日分十五貫夜分十貫）
從四位官九貫（日六貫夜三貫）
正五位官七貫（日五貫夜二貫）
從五位官六貫（日四貫夜二貫）
六位官二貫八百文（日二貫五百文夜三百文）
七位官二貫六百五十文（日二貫三百五十文夜三百文）
八位官二貫五百文（日二貫二百文夜三百文）
左近衞府十三人（從三位官一人從四位官一人正五位官二人六位官四人七位官四人八位官一人右近衞府准レ此）
左衞門府十一人（從四位官一人從五位官一人六位官二人七位官二人八位官五人右衞門府准レ此）
左兵衞府九人（從四位官一人從五位官一人六位官一人七位官二人八位官四人右兵衞府准レ此）
左馬寮六人（從五位官一人六位官一人七位官二人八位官二人右馬寮准レ此）
齋宮寮門部司二人（從六位官一人初位官一人）
馬部司一人（七位官）
右自二正月一至二六月一上日上夜各一百二十五以上者給二春夏馬料錢一秋冬准レ此（其春夏七月十日秋冬正月十日與二中務式部一共申二太政官一）

但雖レ滿二限日一貪濁有レ狀者不レ須二給與一若帶二二官一者從二一高一給其齋宮門部司料者以二伊勢國神稅一給與不レ與二夜料一如不レ足者通二用比國一
倭名類聚鈔云馬（附駒）四聲字苑云馬（莫把反麻之上聲和名無萬）南方火畜也武獸也爾雅注云牝馬一名騲馬（上千老反和名米萬）牡馬一名騭馬（上音父和名乎萬）王穆仁煦曰駒（九于反和名古萬）馬子二歲也
駿馬穆天子傳云駿（上子徇反漢語鈔云土岐宇萬日本紀私記云須久禮太留宇萬）馬之美稱也
駑馬（駄附）唐韻云駘（大來反又大宰反）駑馬也野王曰駑（乃乎反漢語鈔云於曾岐宇萬）馬之最下也郭知玄曰駄（徒賀反）負レ物馬也駻馬孫愐曰駻（何恒切亦作レ馯今按此間云二波禰無萬一）突惡馬也
百練鈔云天治元年閏二月十二日兩院臨二幸法勝寺一覽二春花一太政大臣攝政以下騎レ馬前驅
又云大治元年十一月十六日兩院女院幸二白川殿一覽レ雪攝政以下騎レ馬扈從新院同御騎馬人々裝束盡レ善盡レ美
平治物語信頼信西不快事條云信頼常々所勞ト號シ出仕モセズ伏見源中納言師仲卿ヲ相語フテ彼在所ニ籠居テ馬ニ乘馳引早足力持ナド偏ニ武藝ヲゾ稽古セラレケル
吾妻鏡云治承四年九月二十二日辛未左近少將惟盛朝

又云仁和三年十二月五日甲申是日頒㆓告内外㆒曰太上天皇崩是日命㆓諸衛㆒嚴警遣㆓人於美濃國㆒各賚㆓勅符木契㆒固㆓守關門㆒左右馬寮依㆑例給㆓使等馬㆒十一日諸衛解嚴召㆓歸監護左右馬兵庫等遣使㆒解㆓三關之警固㆒並賚㆓勅符木契㆒馳㆓到關門㆒合㆑符解㆑固並給㆓左右馬寮馬㆒

又云元慶七年十一月十六日己卯于時天皇愛好在㆑馬於㆓禁中閑處㆒祕而令㆑飼以㆘右馬少允小野清如善養㆓御馬㆒權少屬紀正直好㆗馬術㆖時々被㆑喚侍㆓禁中㆒蔭子藤原公門侍㆓奉階下㆒常被㆓騎乘㆒清如等所㆑行甚多㆓不法㆒太政大臣聞㆑之遽參㆓內裏㆒駈㆓逐宮中庸猥群小㆒清如等最爲㆓其先㆒焉（按ずるに馬乘の不法このごろよりしかり）

延喜齋宮式云凡從行群官以下給㆑馬主神司中臣忌部宮主各二疋頭四疋助三疋諸司主典以上各二疋番上各一疋其命婦四疋乳母並女孺各三疋輿長及殿守各一疋其監送使及飼丁女丁宮主卜部等家口不㆑在㆓給限㆒其將從四位六疋五位五疋餘准㆓馬數㆒品官不要者在前發遣

又云凡馬部司御馬八疋年料秣稻千萬者不㆑待㆓寮移㆒勘㆓納本司㆒隨㆑日充用但其細用者每季勘造請㆓寮勘署㆒

又主稅式云驛馬直法（關市令に驛馬は郡稻を以て市買とあれば此直法卽尋常の馬の直なるべし）畿內國上馬二百五十束中馬二百束下馬一百五十束

伊賀志摩近江飛驒若狹丹波丹後但馬因幡伯耆備前備中備後阿波等十四國上馬三百束中馬二百五十束下馬二百束（其傳馬直者各遞減五十束餘國准㆑此）

伊勢美濃二國上馬三百五十束中馬三百束下馬二百束

尾張出雲二國上馬三百五十束中馬二百五十束下馬二百束

參河遠江駿河播磨安藝周防長門等七國上馬三百五十束中馬三百束下馬二百五十束甲斐相模武藏安房上總下總上野越前加賀能登越中越後筑前筑後豐前豐後肥前肥後等十八國上馬四百束中馬三百五十束下馬三百束

常陸下野二國上馬五百束中馬四百束下馬三百五十束

信濃出羽二國上馬五百束中馬四百束下馬三百束

陸奧國上馬六百束中馬五百束下馬三百束

佐渡國上馬二百束中馬一百五十束下馬一百二十束

石見紀伊淡路等三國上馬三百束中馬二百束下馬百五十束

官但馱馬之色不レ在ニ禁限ー
日本逸史云弘仁十年三月壬辰禁ニ靑麥食ㇾ馬
又云十四年十二月癸未是日先太上天皇先御ニ冷泉院ー
次御ニ神泉苑ー放レ隼擊ニ水禽ー天皇獻ニ御馬四疋ー
又云十五年六月庚子幸ニ神泉苑ー覽ニ左右馬寮御馬ー
又云天長五年九月庚子御ニ武德殿ー覽ニ信濃國御馬ー
頒ヲ給參議已上ニ
又云六年九月己亥御ニ武德殿ー覽ニ信濃國御馬ー
又云九年三月壬午鑾輿御ニ武德殿ー閱ヲ覽左右馬寮及
畿內近江美濃伊勢丹波等國所レ飼御馬ー
續日本後紀云承和二年八月辛丑是日自ニ嵯峨院ー御馬
十疋奉ニ內裏ー
又云承和五年十一月癸未先太上天皇先御ニ冷泉院ー
次御ニ神泉苑ー放レ隼擊ニ水禽ー天皇獻ニ御馬四疋ー
又云嘉祥二年七月壬辰參河國守從五位下安倍朝臣氏
主獻ニ白馬四十疋牛四十頭支子四十斛ー爲ㇾ下是奉ㇾ上賀ニ
天皇寶算滿ニ于四十ー也
三代實錄云貞觀元年己卯秋七月十三日丙寅從四位上
行備前守藤原朝臣春津卒春津者右大臣正二位緒嗣朝
臣之第二子也云々性寡ニ嗜欲ー不レ貪ニ財利ー唯馬是好
時々觀レ之里第養レ閑不ニ肯出仕ー帝戲語ニ左右ー曰春津
是南山玄豹焉卒時年五十二
又云貞觀二年八月五日壬午中宮大夫從四位下藤原朝
臣良仁卒良仁者贈太政大臣正一位冬嗣朝臣之第七子
也云々良仁淡雅歸ヲ依釋敎ー門地高華甚爲ニ潔淸ー服飾
之美最究ニ鮮明ー所レ好唯馬退公之後每爲ニ愛玩ー
又云貞觀十二年二月二十三日乙巳參議從四位上行太
宰大貳藤原朝臣冬緒進ニ起請四事ー其二曰比年之間公
私雜人或陸或海來集深入遠尋營ヲ求喜馬ー及ニ其歸向ー
多者二三十少者八九疋總計過所年出レ關之數凡千餘
疋夫機急之備馬最爲レ用而無賴之輩每年搜取若有ニ
警乏ー如ニ非常ー何今將施ニ禁制ー翻致ニ謗讟ー望請下ニ
知豐前長門兩國ー四箇年間禁ヲ止出レ馬云々　夏四月
五日丁亥　勅禁ニ長門國出ㇾ馬
又云貞觀十八年冬十月十三日丙辰伊豫國言管風早郡
忽那島馬牛年中例貢馬四疋牛二頭其道遺ニ馬三百餘
疋ー牛亦准レ之島內水草既乏蕃息滋夥靑苗初生風逸踏
破翠麥將レ秀群入食損百姓之愁莫レ甚ニ於斯ー望請檢ㇾ
非ニ年貢ー之餘上皆悉沽却以ニ其價直ー混ヲ合正稅ー　詔
從レ之

又云敏達天皇十二年七月是時日羅被レ甲乘レ馬到二門底下一
又云崇峻天皇二年物部守屋大連資人捕鳥部萬將二一百人一守二難波宅一而聞二大連滅一騎レ馬夜逃
又云皇極天皇元年四月乙未蘇我大臣畝傍家喚二百濟翹岐等一親對話仍賜二良馬一疋一
又云孝德天皇二年正月甲子朔賀正禮畢卽宣二改新之詔一其四曰凡官馬者中馬每二一百戶一輸二一疋一若細馬每二二百戶一輸二一疋一其買レ馬直者一戶布一丈二尺
又云天武天皇元年是日發途入二東國一事急不レ待レ駕而行之儵遇二縣犬養連大伴鞍馬一因以御駕云々秦造熊令犢鼻而乘レ馬馳レ之云々喚二穗積臣百足於小墾田兵庫一爰百足乘馬緩來
又云十二年潤四月丙戌詔曰凡政要者軍事也是以文武官諸人務習二用兵及乘馬一則馬兵並當身裝束之物務具儲足其有レ馬者爲二騎士一
又云十四年五月新羅王獻二物馬二疋一
又云朱鳥元年四月戊子新羅進レ調從二筑紫一貢二上細馬一疋一
又云持統天皇二年二月辛卯太宰獻二新羅調賦鳥馬之類十餘種一
又云四年壬子天皇幸二于腋上陂一觀二公卿大夫之馬一
又云五年三月丙子天皇觀二公私馬於御苑一
廐牧令云凡廐細馬一疋中馬二疋駑馬三疋（謂細馬者上馬也駑馬者下馬也）
續日本紀云養老五年三月乙卯詔曰制レ節謹レ度禁二防奢淫一爲レ政所レ先百王不易之道也王公卿士及豪富民多畜二健馬一競求是猥非三唯損二失家財一遂致二相爭鬪亂一其爲二條例一令レ限禁一焉有司條奏依二官品之次一定二畜馬之限一親王及大臣不レ得レ過二二十疋一諸王諸臣三位已上十二疋四位六疋五位四疋六位已下至二于庶人一三疋一定以後隨レ闕充補若不レ能二騎用一者錄レ狀申二所司一卽校二馬帳一然後除補如有レ犯者以二違勅一論其過二品限一皆沒二入官一
日本逸史云延曆二十年五月乙亥太政官符定準犯科祓事一大祓料物二十八種（承前惡祓料物準レ此重輪今除二一祓一下條亦同）馬一匹
日本後紀云弘仁六年三月辛卯勅軍用之要以レ馬爲レ先今聞權貴之家富豪之輩通二使於邊邑一求二馬於夷狄一部內由レ是不レ肅兵馬所三以闕乏一宜下依二延曆六年格一禁上レ買二陸奧出羽兩國馬一若有二犯違一寘以二嚴科一物卽沒

日本書紀一書云海神所レ乘駿馬者八尋鰐也

又云景行天皇四十年日本武尊進二入信濃一是國也山高谷幽翠嶺萬重人倚レ杖而難レ升巖嶮磴紆長峰數千馬頓轡而不レ進

又云應神天皇十五年秋八月丁卯百濟王遣二阿直岐一貢二良馬二疋一卽養二於輕坂上廐一因以二阿直岐一令二掌飼一故號二其養馬之處一曰二廐坂一

又云允恭天皇二年春二月初皇后隨レ母在レ家獨遊二苑中一時鬪雞國造從二傍徑一行レ之乘レ馬而莅レ籬云々皇后則採二一根蘭一與二於乘レ馬者一因以問曰何用求レ蘭邪乘レ馬者對曰行レ山撥レ蠛也云々

又云雄略天皇三年冬十月大伯瀨天皇彎レ弓驟レ馬而陽呼云二猪有一卽射二殺市邊押磐皇子一

又云九年夏五月紀大磐宿禰聞二父既薨一乃向二新羅一執二小鹿火宿禰所レ掌兵馬船官及諸小官一專用二威命一云々秋七月河内國言飛鳥戶郡人田邊史伯孫云々於蓬蔂丘譽田陵下（蓬蔂此云伊致寐姑）逢二騎二赤駿一者上其馬時䆗略而龍翥欻聳擢而鴻驚異體逢生殊相逸發伯孫就視而心欲レ之乃鞭二所レ乘驄馬一齊レ頭並レ轡爾乃赤駿超攄絕二於埃塵一驅驚迅二於滅沒一於是驄馬後而怠足不レ可二復追一其乘駿者知二伯孫所二欲仍停換レ馬相辭取別伯孫得レ駿甚歡驟而入レ廐解レ鞍秣レ馬眠レ之其明旦赤駿變爲二土馬一伯孫心異レ之還覓二譽田陵一乃見三驄馬在二於土馬之間一取代而置二所レ換土馬一

又云十三年九月木工猪名部眞根使レ刑二於野一云々乃以二赦使一乘二於甲斐黑駒一馳詣二刑所一止而赦レ之

又云顯宗天皇曰吾是去來穗別天皇之孫而困二事於人一飼二牧牛馬一

又云二年是時天下安平民無二傜役一歲比登稔百姓般富稻斛銀錢一文馬被レ野

又云繼體天皇三年夏四月丙寅遣二穗積臣押山一使二於百濟一仍賜二筑紫國馬四十匹一

又云欽明天皇七年春正月丙午百濟使人中部奈卒己連等罷歸仍賜以二良馬七十疋船一十隻一

又云十四年夏六月遣二內臣一（闕名）使二於百濟一仍賜二良馬二疋一

又云十五年正月丙申內臣奉レ勅而答報曰卽令レ遣二助軍數一千馬百疋一

又云二十三年倭國造手形因騎二駿馬一超二越城溝一僅以レ身免

れしは孝德天皇の二年なりその時細馬一疋の價布六十疋にあたる中馬は布三十疋なり日本書紀○令義解に沽價上布一端或は錢三百或は三百五十或は四百とありて三百五十を中沽とすとあり然れば六十疋は中沽の法にて錢二十一貫なり三十疋は十貫零五百錢なり孝德天皇の御時より六十年ほども後の中沽なればたゞ其大概としるべし大寶のころは布を用ひずして稻を用ふ廐牧令その沽は未詳延喜のころも令とおなじく稻を用ひしなりその沽陸奧國上馬は六百束に及ぶ六百束は上田一町二段の獲稻なり米二十一石六斗許にあたる今升にて九石四斗有奇にあたれりこれ貴きの至りなり佐渡國下馬は百二十束米四石三斗二升にあたる今の一石八斗八升許にあたれり壹岐島は上下をいはず百束米三石六斗にあたる今の一石五斗六升許なり是いと賤き極りなり延喜式牧は駿河相模武藏安房上總下總常陸上野下野伯耆備前周防長門伊豫土佐筑前肥後日向等にあり延喜式御馬は細馬中馬下馬によりて飼料以下おなじからず廐牧令飼養ふこと百濟阿直岐にはじまるといふもまた信じがたしすでに神代に馬ありて服御のことあればなり後世櫪飼繫飼牧飼國飼等の差別あり延喜式驛路に馬を置るゝこと大路小路によりてその法おなじからずたゞし驛馬は驛司郡稻を以て買用ふるなり關市令また祭祀に馬を用ひらるゝことあり祓に用ひらるゝことあり諸社に奉らるゝことあり

又神事によりて馬藝を試むることありこれを走馬または競馬ともいふなりまた外蕃の客を迎らるゝために馬具を裝束せられしこと日本書紀にみえたりそののち行幸節會及び神事に供奉する馬を裝束することありこれまた一の故實となれり馬を御する法そのはじめ異國より傳來したるよしたしかにしるせしものもなければこれを王良造父より傳へしよしいふは世寶集中古よりのことなるべし

古事記云天照大御神坐二忌服屋一而令レ織二神御衣一之時穿二其服屋之頂一逆二剝天斑馬アメノブチゴマヲ一而所二墮入一時天衣織女見驚於レ梭衝二陰上一而死云々於速須佐之男命云々乃殺二其大宜津比賣命一是保食神のことなり

日本書紀云是後素戔嗚尊之爲行シワザ也甚無レ狀云々剝二天斑駒一穿二殿甍一而投納

又一書云逆サカハギニス二剝斑駒一

又一書云秋則挿レ籤伏レ馬

又一書云月夜見尊到二于保食神許一云々拔レ劒擊殺云々是時保食神實已死矣唯有二其神之頂一化爲二牛馬一

古事記云故其日子遲神和備氐自二出雲一將レ上二坐倭國一而裝束時片御手者繫二御馬之鞍一

古今要覽稿卷第五百九

●禽獸部 馬一

馬

馬は神代よりあり古事記日本書紀〇萬葉集抄に百濟國より奉りしをはじめとすといへるは信じがたし月夜見尊の保食神を撃殺し給ひし時保食神の頂より牛馬なり出しよし日本書紀一書にあれども古事記によればこの神よりなり出しものは蠶稻種粟小豆麥大豆にして牛馬のことはみえず又素戔嗚命天斑馬を逆剝にして忌服屋におとしいれられし事は保食神をころされし前なれば古事記一書の說は信じがたし又日子遲神の出雲國より倭國に上り給ふ時かた手を御馬の鞍にかけて古事記とみえ海神のすぐれたるうまは八尋鰐なり日本書紀一書などみえたれば馬に鞍をゝきてのること既に神代に起れり日本武尊の信濃國に入せ給ひし時數千馬山道のさかしきにつかれてすゝみ得ざりしといひ景行天皇紀鬪鷄の國造が馬にのりて道行し允恭天皇紀河內國飛鳥戸郡人田邊史伯孫が驄馬に乘し雄略天皇紀などみえたれば大臣公卿ならでも常に乘たりしことをしるべし嵯峨野物語に大臣公卿の外乘ことなしとあるは誤なるべし異國より我國に貢しは應神天皇十五年百濟國より奉りしぞ始なるべき日本書紀天武天皇十四年朱鳥元年持統天皇二年と三度新羅よりも奉りたり日本書紀たゞし慶長のころ暹羅國の王より我國の馬を賜はらんことを請ひたてまつり東雅又阿蘭陀人の此國の馬ばかり餘國にすぐれしはなしといひ同上また享保に阿蘭陀の獻上せし馬を御馬預に仰付られて越谷へ遠乘につかはされしに此國の馬には道のほど二三里許後れたりといひそのゝち朝鮮よりたてまつりしも陸奧出羽の馬にくらぶればをとりたる由いへりされはこの百濟新羅より奉りしもきはめて駿足にはあらざりしなるべし我國より異國へ賜はりしことは繼體天皇三年欽明天皇七年十四年皇極天皇元年に百濟國人へ賜はりたりこれよりのち是等のことしば〳〵ありしなるべけれども常例となりしことは略せるよし三代實錄なれば有てもしるさゞりしなるべしまた是を騎射に用ひられしは雄略天皇三年にはじめて見えたれど日本書紀猶それよりふるくもありしなるべし馬の上中下三品をわかちそのあたへを定めら

古今要覽稿卷第五百八

●禽獸部 鷹四

十二顔圖 目圖

鷹相形を論ずることは新修鷹經に出たればふるくいふことなるべし然れどもくはしく圖につくれるは出羽守齊頼の相形圖をはじめとすべしその相形圖いつの頃にか散佚して今は世に全本もあらざるにやそののち禰津神平鷹繪圖といふもの一冊あり是も全き書にはあらずかつその圖形うたがひすくなからねば神平の本のまゝにはあるまじきなりこの十二顔圖は誰の作れるといふことさだかならねどもその圖説ともに正しく後人の書入ともおもはれねば恐らくは齊頼相形圖の遺れるにはあらざるか又荒井豐後守鷹書字都宮流鷹書にのする目の圖も世にあるところの鷹圖に比すれば大にくはしければ是もまたおなじ相形圖の遺れるなるべきにや

『鷹十二顔圖及目圖略之』

鷹十二顔圖云

つくり顔

當流にては雄顔とやまうすべきや三面すきて眼びさし薄し是おくびやうにて惡し

三面は目の付きはなり

校正兼淨寫　檜山坦齋源義愼

圖書兼淨寫　岡田嘉右衛門源忠篤

大河戸晋平藤原儀成

榊原猪右衛門源長行

山本林藏源淸任

鈔錄兼淨寫　松井鐵藏源英信

校正兼淨寫　三輪善太郎三輪正賢

編修兼校正　石井内藏之丞平盛時

編修兼圖書　岩崎源藏源常正

橋本藤太郎藤原常彦

編修兼淨寫　栗原孫之丞源信光

屋代太郎源弘賢

禰津松鷗軒記云かけ爪の白きをばかけふと云鷹也

龍たひふ

禰津松鷗軒記云龍たひふといふ事有龍の沓の如く切を云也

まつふ

禰津松鷗軒云まつふと云はふのあたりへ墨を吹たる如く也

大さかふ

禰津松鷗軒記云大さかふと云はふのなり三箇月なりにきるなり

小坂ふ

禰津松鷗軒記云小坂ふといふは尾本のかたみふは三箇月なりに切て尾さきのかた二ふはたゞふにきる也

すきふ

禰津松鷗軒記云すきふといふはふのなりちきりの如くきる也

すそこふ

禰津松鷗軒記云すそこふといふは尾のさきによりて一文字一ふ切也

もちふ

持明院家鷹十巻書云もちふと申毛あり鷹のそばにあり

ふがはりの鷹

後京極殿鷹三百首

ふかはりの鷹と思はゝとやの内に
　かりなるゑをはかふへからすや

五ある位ならてはふかはりの
　鷹を居ぬは冬の御狩に

ふぢしろふ

後京極殿鷹三百首

ふちしろふ鷹引すへて春日野の
　雲にもかるやちかきすゝの音

注云ふぢしろふとは鷹の名也春日の贄鷹也

つぐみふ

禰津松鷗軒記云つぐみふと云鷹あり是も同前也

鶉ふ

定家卿小鷹五十首

秋の野の尾花の波のよりかすを

何にかきれる鶉ふのたか

注云うつら符の鷹かならず逸物なると也

禰津松鷗軒記云うづらふといふもやがてうづらのふのごとく有を云也

又云うづらふといふはすぢに二そつて尾さきまろし

鷹詞連歌

はつとや出しの鷹のうづら符

注云鶉ふとは胸の毛鶉の毛の如くなるを申也

ひばりふ

持明院家鷹十卷書云雲雀腑は小鷹にありと云

あかふ

定家卿鷹三百首

毛をかへは替り行へき若鷹や

塒きは迄の赤生なるらん

注云若鷹は赤ふとなり鳥やにて白く成ものなればなり

我戀は赤ふの鷹のかたかへり

取くるしきはきみか心ね

黄葉するかきのもとなる玄のふ水

取て赤符の鷹にかふらん

とやいづるかた毛の鷹に殘る羽や

去年の赤ふの名殘なるらん

定家卿小鷹五十首

時雨ゆく秋の山ちの紅葉符の

鷹までそめて歸るかり人

注云もみちふとは赤符の事と也

大赤生

箸鷹和歌文字云

箸鷹の請貝よりも尾す毛まで

赤生はもみち大赤生なり

赤じろ

禰津松鷗軒記云前のふ赤ふなれば赤じろ也ぢまた覆輪は樣々也大白小白有べし替り所有べし口傳有

又云小赤白といふは尾羽のしのはたゝ鷹にて白の鷹のうはこう赤をいふ也

かきふ

詠歌鷹詞抄云

とやいてのかきふ黄黒生あかさしは

野居夜居にあくとしもなし

そひふ

禰津松鷗軒記云とりからみのしろきをばそひふと云鷹也

かけふ

大黒生

箸鷹和歌文字 請貝や尾す毛くこかの大黒生
茂生のたかとこれやいふらん

詠歌鷹詞抄云

黄黒生

定家卿鷹三百首 秋の野の鳥は落にき女郎花
はなの色そふ黄黒符の鷹

鳴符の鷹

定家卿小鷹三十首 朝日さす門田の澤の百羽かき
ともに鳴符の鷹のよりかす

注云鳴符とて鳴のふのごとくにてもの數をする事と也

慈鎭和尚鷹百首 野澤なるしきふのたかの夕をかり
くち餌かはんと水なに丶しそ

定家卿鷹三百首 秋の丶のまた霜枯ぬかやくきの
ゑはし草取鴫のわかたか

禰津松鷗軒記云しぎふといふはふの先まろしもとのかたはほそし

又云しぎふと云是も鴫のふの如く有をいふ也

かいふ

禰津松鷗軒記云かいふの鷹と申は法螺の貝をふせたるごとくに赤き覆輪をかけたり顔鼻毛とつてはたゝ鷹のごとし

みだれ符

定家卿鷹三百首 口餌ひくたふるひしつ丶背をする
同しゑのふの鷹のみたれふ

注云たかくつろげばかならずふみだる丶もの也

たてふの鷹

定家卿小鷹五十首 紅葉する蓼ふのたかの旋子を
韓國よりやすり始めけん

注云蓼ふとは靑きふ也

藤符のたか

定家卿小鷹五十首 時ならぬ藤符のたかや秋の丶に
尾花あらして鳥をかくらん

慈鎭和尚鷹百首 松のもとにか丶る藤ふの鷹みれは
つかふ人まて萬代やへん

禰津松鷗軒記云ふぢふと云は白たかのむねよりかたへ黒毛おひ通りたるをいふ

又云藤ふといふはむねのふ藤の花の咲たるに似たり

鷹ヨリ小ク兄鷹ヨリ大ナルヲ今半子ノ鷹ト名ケタリ又鶴トモ兄鶴トモ定メガタキヲ眸鷹ト云來レリ子細アルベシ鷹人ノ傳品々也此外替リタル物ヲバ辨略シ畢ヌ生ノ斑文色々アリテ一定シ難キモノアリ其文色ニ因テ鷹人ノ口ヨリ名ヲ設ルコト也

啓蒙集云形符の事其形のごとくに名を付べし或は一文字にあらば字の生とも一文字符とも云勝れ符とも也十文字にあらば叶生とも名付べし

麁の鷹と云はしはともしろともある鷹とも分がたきをいふ也見鶴に多くあるなり是丹兒鶴と云也

前後赤生の中にあるきをばにこのりすだかといふなり

鴇生と云は兩方の胸くだり脇にいかにもこまかに生を切れるを云

　ちどり生や鳴符鶉ふ琴柱ふや

　　藤生つみ生は小鳥計を

又云五色見分之事蒴黄色の鷹を蒴黄替りの鷹と云なり

淺黄色ならば天色替の鷹といふ也

黄色の鷹を黄の替とも黄鷹とも云也朽葉鷹とは言葉に云

　しらふ

禰津松鷗軒記云しらふ也せいらうの巣といふ

　青白鷹

後京極殿鷹三百首

常盤なる梢に降る薄雪の

　色をうつすや鷹の青しろ

持明院家鷹十卷書云青白と云はせなかなどもごひ鷺のやうなり

禰津松鷗軒記云青白と赤じろは青じろがますべし其故は雪白は青白に有也

武用辨略云青白生ハ蒼鷹ニアリ

　まじろ

龍山公鷹百首注云まじろは眉白也常の鷹より眉ふこく白をいふ也

　山鳥ふ

禰津松鷗軒記云山どりふと云はふのなかほらのかいのごとくに有をいふ也又說にはもじりふともいへり

　ほら色

持明院家鷹十卷書云ほらいろといふ事有法螺貝ににたる毛なりたかの尾羽にありつねにはなし

ニシ給ケル猶殊更ノ名人ト成レリト云々諺ニ達人ヲ呼テ上手ノセイライト云々之ニ因トゾと記たれども出所さだかならざるにや

白鷹記云一條院御時みさごばら鯉丸ナリと云名鷹あり又鷹經辨疑抄に云ところ同じ

藤澤

白鷹記云小一條院の藤澤と云名鷹あり又鷹經辨疑抄に云ところ同じ

藤花

白鷹記云小一條院の藤花と云名鷹あり又鷹經辨疑抄に云ところ同じ

山娥

白鷹記云小一條院の山娥と云名鷹あり又鷹經辨疑抄に云ところ同じ

斑文

斑文の名新修鷹經には載せられざれども延喜帝の白兄鷹一條院の赤目小一條院の藤花白鷹記などいふはみなその毛色によりていふなれば當時すでに斑文の名もさだまりしなるべし後世形と色とによりて稱するをもつて啓蒙集その品凡五十餘に及べり武用辨略持明院家鷹十卷書云よこふは藤符堅符は鳴ふ地の赤は鶉ふ也しほ赤鷹は同物也私考赤鷹しほ同物にや此抄に有爪替事有口傳也是等大事也別ニ注ス兄鵰をばにこのりといふ以上小鷹にかぎるべし又上毛四毛覆輪ふかく有をふくりん白といふ上から青きをば青白といふ尾羽の生散て白きをば雪といふ鼻毛しろかるべし以上大小ともにおなじ

又云鷹のふに藤府藤里といふ是は鷹の胸の邊にあり武用辨略云生或府ニ作ル又猶本ノマヽ舊記ニ生ヲ宜トス生ハ產也出也又云毛羽ノ生テ落、々テ又生テ斑文ヲ成者ヲ生ト云也生ヲ又文ニ作ル赤白黑一般ナラズ凡蒼鷹ニハ大白生小白生眞白生皆白生本白生太山白生雪白生鷺白生赤白生青白生背白生羽白生尾白生腹白生爪白生市白生眉白生大眉白生小眉白生藤並白生雪摺白生羽摺白生覆盆白生寶螺白生覆輪白生黃白生腰前白生餌掛白生三所白生七所白生皆蒼鷹ニアリ口傳黑生ノ鷹ニハ大黑小黑生大山黑生混黑生黑白生黃黑生鳴生鳥生仕切生系生紅葉生蟲生曜生貝生鳩生亂生丸生十所生櫻生蓼生等ハ此外多シ或書曰鷹ハ性剛嚴ニシテ其氣殺伐ヲ主トス故ニ西金ノ色ニ據テ以蒼鷹ヲ上トス故ニ韓卷雪蒼鷹箭箆蒼鷹螺蒼鷹覆輪蒼鷹黑蒼鷹等ノ義アリテシロト讀タリ且又鷲鵰ノ二品脛ニ毛ヲ生ズ鷲鵰ハ鵰鳥ノ別稱ナリ鵰鷲鶚隼ノ類眼背足青シ鷹鷂鸇ノ類眼背根脚黃色也蓋毛生顯所自然也サレバ蒼鷹共兄鷹共見知リ難キヲ波斯妙鷹ト呼口傳也又蒼

ルコトナレバ今ノ世ニアルコトナシヤ

赤目

白鷹記云一條院の赤目ト云名鷹アリ 又鷹經辨疑抄に云ところこれにおなじ

鯉 丸鴫腹 魚鷹丸

古今著聞集云一條院御時御秘藏の鷹ありけりたゞしいかにも鳥をとらざりけり御鷹飼どもめん／＼にとりかひけれどもすべて鳥に目をだにかけざりければしかねてくだんの鷹を粟田口十禪寺の辻につなぎて行人に見せられけりもしをのづからいふ事やあるとて人を付られたりけるにたゞのひたゝれ上下にあみがさきたるのぼり人馬よりおりて此鷹を立まはり立まはり見てあはれ逸物や上なきものなり但しいまだとりかわれぬ鷹なれば鳥をばよもとらじといひて過ぐる者有けり其時御鷹飼出てかの行人にあひて只今のたまはせつる事すこしもたがはず是は御門の御鷹也しかるべくばとりかひて叡感にあづかり給へといへば此ぬしとりかはんこといとやすき事也われならでは此鷹とりかひぬべき人覺えずといへばいと希有の事也すみやかに此よし叡聞にいるべしとて宿などくわしくたづね聞て御鷹すえて參りて此よし奏聞しければ叡感有てすなはち件の男めされて御鷹を給はせけりすべて罷出てよくとりかひて參りたり南殿の池の汀に候てゐいらんにそなへけるに出御の後池にさなごをまきければ魚あつまりうかびたりけるに鷹はやりければあはせてけり則大なる鯉をとりてあがりたりければやがてとりかひてけり御門よりはじめてあやしみ目をおどろかして其ゆへをめしとはれければ此鷹はみさご腹の鷹にて候まづかならず母が振舞をして後に父の藝をばつかふまつり候を人そのゆへをしり候はで今迄鳥をとらせ候はぬなり此後は一つもよもにがし候はじ究竟の逸物にて候也と申ければ叡感はなはだしくて所望何事かある申さんにしたがふべきよし仰下されければ信濃國ひちの郡に屋敷田園などをぞ申うけゝるひちの撿按豐平とはこれが事也大番役にのぼりける時の事也 武用辨略に是を引て云 折節名譽ノ者出來テ御池ニテ鯉鮒ヲ執セテクリ案鳥ハ更ナリ獺兎ヤウノ物マデモ執タル秀鷹ナレバ鯉丸ト名付給鯉トリシハ鶚ニ擧尾生ジタル故ナリト云々一名ヲ魚鷹丸ト稱セルモ魚鳥ヲモ執タル名鷹ナレバトノ儀ナラン一本ニ一條院ノ御門信州ノ鷹人神平ト云者ヲ召テ魚鷹丸ト稱セラル御鷹ヲ神泉苑ニテ鯉鮒ニ翕セ給ヒケルニ政頼餌蒔マモリ居ケル時神平左右ナク魚捉セテケリ彌東國鷹ノ風ヲ叡感ニテ神平ヲシテ政頼ノ聟

いはて

白鷹記云天智天皇の磐手野守と云名鷹あり

白兄鷹

白鷹記延喜聖主白兄鷹と云名鷹あり

手向丸

定家卿鷹三百首
いかにして何とあれはやあら鷹を
てむき丸とは名付そめけん

注云諏訪の明神につかはるゝ鷹の異名なり

鳩屋 廿鳥ヤ 紅ノ鷹 兄鷹鳥ヤ 七峯紅文 鷲取

石清水八幡宮護國寺略記云舊記云村上天皇御時有ニ名鷹一其名稱ニ鳩屋一件鷹自ニ陸奥國一所ニ貢進一也而陸奥奉ニ國解一曰鳩屋所レ生巣在ニ府廳前一鳩屋母鷹爲レ鷲被レ囓畢職事奏ニ聞此解狀一之時鳩屋被レ繫ニ清涼殿廣庇之間一傾レ耳聞レ之其後不レ食レ餌不レ居レ韝雖レ無レ病似レ有ニ病氣一御鷹飼等見レ之更以レ無ニ治方一奏ニ可レ被レ放之由一依レ茲被レ放ニ南殿櫻樹一于レ時鳩屋刷ニ羽毛一指ニ東方一飛去御鷹飼以レ餌呼レ之敢不ニ歸來一天皇大驚殊有ニ御悋惜之御氣色一依レ之解ニ件鈴一被レ獻ニ石清水宮一可ニ歸來一之由有ニ御祈請一云々其後第七日未レ著ニ陸奥舊巣一云々在廳官人等見レ之鳩屋本巣上假ニ構新巣一仰臥三箇日于レ時鷲鳥就ニ青雲一廻翔良久落ニ逢鳩屋一欲ニ割喰一其時鳩屋自ニ新巣一落入ニ舊巣一鷲鳥空攀ニ朽木一不レ得ニ其身一鳩屋自レ底取ニ鷲鳥二目一喰ニ割其喉一鷲鳥忽悶絶遂落ニ樹下一在廳等見レ之以レ餌呼ニ鳩屋一飛來仍相ニ副國解一重次貢ニ進之一則大菩薩御加被歟云々

鷹詞連歌云
其姿はとやのたかのすゝならし
けしきはいかにくれなゐのたか

出雲國平野と云所にある鷹なり父を鷲にとられて其思ひに身の毛一夜に紅に成て敵の鷲を取て本のごとくになる紅の鷹と申也按に出羽國平賀の誤字なるべし

七みねわたるけふのかりひと

七みねとぶ鳥ありき一條院の鳩屋これをとるはとや也二説あり一は鳩屋又は鳥屋飼とも申也

鷹經辨疑抄云一條院御時鳩屋出羽國平賀ト云名鷹アリ鳩屋トハ廿鳥屋ト云タルモアリ此タカ兄鷹ヲ鷲ニ捉ラルヲ思イキドヲリテ一夜ニ紅文トナリテ後ニハ八幡ノ寶前ニ鳩トヒトトシクコモリテツイニ神力ヲ以テ彼鷲ヲ捉タリ是ヨリシテ兄鷹鳥屋トモ又鷲鳥トモ云又紅文トモ云也クレナヰフト云フハ此タカニカギリタ

抄○四年目の秋より五年目までをいふ　六とや座右抄○六年目なり　三段鷹　皃居鷹

蔓菁鷹　伊與鷹定家卿鷹三百首○伊豫國の鷹也　羽とひ鷹定家卿小鷹五十首○羽の一つはやきたいふ　伊勢男鷹定家卿鷹三百首○伊勢國の鷹なり　まなりの鷹彌津松鷗軒記

さほ姫定家卿鷹三百首○春とりたる巣鷹なり　かはり鷹箸鷹文字　月輪鷹和訓栞

附名鷹

俊鷹

持明院家鷹十巻書云鷹本名摩伽陀國にはしゆん王といふ

小倉問答云始而渡りし鷹の名は俊鷹と申也大國にてあまたの中よりすぐれたる鷹なり紀州那知山にはなさるゝ是西南の鷹の根本なり

からぐつわ

小倉問答云二番渡りし鷹は人王三十代欽明天皇の御時也鷹の名からくつわと申也富士山にはなさるゝなり今の富士の鷹是也又一説に云宇治の寶藏に唐の轡を納め置けるに七月七日寶藏を開萬の物を風にあてるに彼轡も出たり然るを虚空に鷹來て取てゆく也其後富士山の鷹の巣をおろす時里人巣の內より彼轡を見つくるなりさて其鷹の目に轡の十文字有也是によつてからくつわと申也

鷹經辨疑抄云代々ノ奇鷹ハ唐轡ト云甲斐國ノ山中ト云所ノ巣也古宇治ノ寶藏ニ唐轡ヲ曝涼セルヲ野鷹來リテ捉去ヲ其後彼山中ノ木巣ニ此轡アリシカバ唐轡ト號スルナリ

からまき

小倉問答云三番に渡りし鷹は人王三十一代敏達天皇御時也からまきといふたか也羽州羽黒山にはなさるるなり羽州の鷹の根本なり

白鷹記云小一條院の韓卷と云名鷹あり

鷹經辨疑抄云韓卷ハ唐國ノ鷹ナリ小一條院ノ御鷹ナリ

無名鷹書云韓卷とは蒼鷹の異名也更相鷹ともいふ

野守鏡

白鷹記云野守の鏡といふ名鷹あり

鷹經辨疑抄云野守ノ鏡ト云コトハ昔雄略天皇ノ御時春日野ニテ御狩シ給トキ御鷹ミヘザリケルニ或翁タマリ水ヲミテ御タカコレニアリト申ニヲボツカナク思給ケレバ上ノ木ニ御タカアリテ其形水ニウツリテ見タリ　或說ニ唐ニ箸鷹野ト云所ニ鬼有テ往來ノ人ヲ取食フ故ニ四方ヨリ火ヲ放テ燒トキニ鬼ガ云我君ヲ守ラント誓テマス鏡ヲ出シタルニ依テ也ト是ハ鷹ニハ用ヒザルナリ

七月二十日出すなり十四日のしやうりやうのはしをたいまつにして夜いだす也依てはしだかと申一説又は波斯國より出たる謂にはし鷹といふ也兩說也鷂といふ字をはいだかとよめり種々說ありたがへるは手にかへるなり

箸鷹和歌文字

塒出す鷹は一のは落しけり
　四十二日めよき頃としれ

一の羽や二ッの三ッめ四ッ五ッ
　六ッめ折目とかこふたかの羽

一二塒上爪くろく底赤し
　三とやはこれに裏表あり

四五の塒上爪赤く底白く
　白すぢありとかねてしるへし

六七のとやは上爪くろくして
　[illegible]赤筋有とおもひしるへし

八九塒爪のしらける物そかし
　心をとめて見分へきなり

十十一底はくろくて上爪の
　黃にこそ色のみえわかるなれ

鷹文字云或云一年を若鷹といふ是は其年生れたる也二年を片鳥屋といふ一夏鳥屋を飼たる事也三年を諸鳥屋といふ二年鳥屋を飼たる事なり四年を三鳥屋といふ

近衞龍山公鷹百首注云とかへるとは鷹の毛をかへてとやより出る事なり鳥歸るとかけり

武用辨略云凡鷹ニ年相ノ習アリ大概一鳥屋二鳥屋ノ者爪上色黑シ然モ又底色赤シ三鳥屋ノ者爪上色黑ク底色青シ四鳥屋五鳥屋ノ者爪ニ白筋アリ五鳥屋七鳥屋ニ至テハ爪上色黑キ內爪ニ赤筋立テ見ユ八鳥屋九鳥屋ノ者爪ノ底色白上色モ白又十鳥屋十一鳥屋ハ底黑ニ上黃也猶口傳有餘儀ヲ略ス

○釋名

くち日本書紀◉百濟の方言なり　たか日本書紀　はしだか持明院家十卷書○はいだかといへば鷂のことなりはしだかとはいへば鷹の總名とありその名義は七月の魂祭の箸を燈として鳥屋より出す故なりといかゞあるべき案に百濟にてくちといふも嘴の餘鳥に異なるよりいふことにして此にてはし鷹といふもはしの餘鳥にこえたる故にやあるべき　ならしばどり堀川院異名新撰鶻字鏡　黃鷹若鷹と黃鷹名鷹ともいへり曾我家座右抄一歲のこ　巣鷹十卷書○一歲なり　撫鷹座右抄○二歲なり　かたかへり座右抄○二歲なり　片鳥屋鷹文字○同上　鴘鷹鷹經辨疑抄○同上　靑鷹座右抄○三歲なり　諸廻うり同上○同上　鵤鷹鷹經辨疑抄○同上　諸方廻り座右抄○四歲なり　ととや鷹文字○同上　一とや座右

定家卿鷹三百首
はし鷹の尾はなけみゆるとやの内に
　秋よりさきに秋やきぬらん
鳥屋のうちのをはなすり毛や陸奥の
　しのふの山のすたかなるらん
注云身なしはとて腹にある毛なりするといふ
　より忍山も一入にや
はし鷹のねくらの雪をふみちらし
　鳥屋のうちより冬やまつらん
注云わた毛とて鳥屋のうちに雪をちらしたる
　ごとくあるものと也

とや

鷹生れて一歳を若鷹巣鷹といふ二歳を片廻り撫鷹片鳥屋かたげ三歳を諸廻り青鷹諸とやもろげ後京極殿鷹三百首曾我家座右抄箸鷹文字四歳を諸片廻り三鳥屋座右抄箸鷹文字といふといへり或は四年目の秋より五年目迄を一鳥屋といひ六年目を六鳥屋といひ七年めを七鳥屋といふと座右抄云り

後京極殿鷹三百首
かたけよりたかの心はしられけり
　もろ毛おさまるとやのうちかな
注云かたげとははじめてのとやなりもろげとはつぎの事なりかたげの時はおとしかねたるはもろげまでもとゝのはぬといへりかたげの心もちかんやう也もろげかたげみなおさまるものなり
もろけする此とや鷹の手はなしに
　大ものをたゝこゝろ有へし
狩くらすもろけの小鷹引すへて
　あしの丸屋によをあかすかな
定家卿鷹三百首
鳥屋出るかたけのたかにのこるはや
　去年の赤ふの名こりなるらん
注云かたげとは片とやの事也
去年よりはとやまさりするかたかへり（はしたかのイ）
　猶ゆくすへの秋そゆかしき
注云鳥屋へ入て猶よく成を鳥屋まさりといふ也かたかへりとはわかたかの事也
あまたとやふませてみはや今たにも
　古木居に似たる秋のわか鷹
注云古木居とはよきたかの事也
西園寺殿鷹百首
あまたとやふませてつかふはし鷹の
　たかへるまても馴しかひあれ
注云鳥屋ふむとは夏鳥屋に入也四月八日に入

たれはしたかをすへて出らん

注云紫の毛とはをのうへさ衣のわきに候

夕がほのはなげ

鈴付の尾を上尾ともひしやくばなともいふ（定家卿鷹三百首持明院家鷹十卷書）またひさごばなとも（神平流鷹書）云尾のかさなりたるさま瓢のなりに似たればしかいふ事なるべしそれをまた轉じて夕がほのはなげともいふならん

（後京極殿鷹三百首）夕かほのはなの毛なみを先みせて
毛やかはりなんほこのあし鷹

注云夕がほの毛と申はみよりのかざきりの羽より四ッめに有鳥屋にては先この毛よりおとしはじむるなり又毛なみともつかふまつるにや（按に身寄の風切より四ッめは今いふ霜山の羽のしたなり）

（定家卿鷹三百首）秋ちかきみやのかきほの夕かほの
ひさくはなゝる尾や出さまし（すらんイ）

注云尾のさきの白きをひしやくばなといふ也

のり毛

のり毛といふは生立の鷹の毛をいふ（定家卿鷹三百首）やゝ長じたる毛の白く生出たるをつばなげといふその毛の落るをつばなすりげといふ（持明院家鷹十卷書）

（定家卿鷹三百首）かり人の駒のゝり毛もうつもれぬ
雪のしらふのたかゝひのやま

注云のり毛とはうぶたつる時總の毛白きをいふとなり

夏かひのとやのうちなるにはなけを
はるのゝよりもみそめつる哉

注云ほろのわきへ白く出る毛を葽毛（ツバナゲ）といふ也

（鷹詞連歌）のり毛のたかの心あらさよ

注云のり毛とは巣鷹のいまだわかきを申也かひこをわりて綿などのごとく白き毛にてあるなりすこしもをいぬれば毛さきにしろくあるをつばなと申也それをおとすをばつばなずりと申又少こゝかしこに殘るをはむらごと申也

鷹十卷書云のり毛といふは巣鷹のいまだ若きを申也かひこをわりて綿のごとくしろき毛にて有也少毛生ぬれば毛先に白く有をつばな毛と申なり其を落すを茅花摺と申也又少しこゝかしこに殘るを村濃と申也

尾花げ　わたけ

とやの内の毛を尾花毛といふ（定家卿鷹三百首）その落るを尾花すり毛といふその毛の落ちりたるをわたげといふ（同上）

鷹詞連歌
そてさむき月のさ衣夜をかさね

注云さごろもの毛と申はうしろの毛也をのはとりなり

鷹十卷書云さ衣の毛といふはをすけなり又はらんしともいふとしれ

鷹祕傳書云さ衣の毛とはをすけの上の毛をいふなり
按に十卷書にさ衣はをすけらんしと云とあり鷹祕傳書にらんしををすけと云とあれば玆にさ衣はをすけの上の毛と云は誤りなるべし

禰津松鷗軒記云又くそつく所の毛をばさ衣といふ

鷹祕傳書云らんしの毛とはをさけの事をいふ

定家卿鷹三百首
あられふるかたのゝみのゝさゝころも
ぬすたつとりをしらぬ若鷹

注云さゝ衣とはをさけのわきに有うらをつく穴を風のとをらぬやうにふさぐ毛をいふとなり但猶可レ尋之也

鷹詞連歌
露はらふ袖やうはけのさゝころも

注云さゝ衣とはなゝふしの毛の上さ衣の毛のほとりなり

武用辨略云尾連(ビレン)ノ毛、尾花毛、駉交、尾拘、簑先、尾助等皆一所ノ名也或是ヲ狹衣ノ毛ト云 今篠衣ニ作ル舊書傳來ノ記ニ見エズ疑ラクハサゴロモノ讀損ジタル者

カウナツク穴ヲ塞グ毛也ト云リ然ラバ狹衣也一本ニビケツニ有ヲ狹衣ト云ト侍シヲ鼻穴ト假名ヲ了簡ノ空舞ノ毛也ト注シタルアレモ尾穴ト云事也四方傳ニモ尾裏廁門ニ掛リタル毛ト云々此毛寒夜ハ尾本ニ束テ十二枚ノ尾ヲ一枚ニ疊重タル樣ニミユル也ト歌ニ

鵠ノ狹衣ノ毛ヲ重テモ
猶風サムミアラレフルナリ

松カ枝ノ塒ハナル、鵠ノ
木居ノ雪摺白キサコロモ

サレバ雪摺狹衣ト續(ツヽケ)テ足ヨリ連リ生レタル白毛也ト云コトヲ知ルベシ故ニ今足並ノ毛トモ渡毛ナド云コレ其連タルヲ云トゾ

又云白綿ノ毛咽ヨリ雙方ヘ取卷テ白ク生ジタル故ナリ是ヲ見渡シノ毛トモイヘリ白鷹記ニ狹衣ノ毛白綿ヲ挾リト云ルヨリ紛説アリトイヘドモ挾リト云ハ惟尾拘ノ白ク見エタルヲ稱シタル迄ニテ必名所ノ義ニハ非ザルベシ
按に咽の邊の毛を白綿の毛といふこと所見なし白鷹記の白綿をはさめりといふは鷹經の文によりてかいれしなれば承尾の毛のことなること論なしされば承尾を白綿の如しといふ事既に古く所見なれば白綿毛は承尾の毛の事なるべき也

紫の毛
後京極殿鷹三百首
むらさきの毛なみもみえぬ朝きりに

たなれる駒をたてそかねぬる

鷹十巻書云四毛といふはたかの足のうらに有

武用辨略云三毛四毛同ジ所也毛並ニ因テ云コト也四ツ毛ヲ割トテ煩時ニ動スコトアリ今窪袴ノ毛ト云ハ其下ニ出ル毛ナリ又木ノ葉ノ毛ハ尾本ノ上腰ノ小羽ノ大様ナリ腰巻ノ毛トモ

ほろ毛

ほろ毛といふは四毛のきわにあり 定家卿鷹三百首 武用辨略

定家卿鷹三百首
青山の霞のほらけほの〳〵と
明ゆく月に出るたかゝひ

注云四ツ毛のわきに有をほら毛といふ也

武用辨略云淵毛ト云ハ四ツ毛ノ脇ニアリ

もちずりの毛

もちずりの毛といふは尾の上にあり 後京極殿鷹三百首 けだし尾魁のことなり 新修鷹經 したげのせ尾などもいへり 持明院家鷹十巻書 また窪袴の毛ともいふ 武用辨略

新修鷹經云尾魁欲ニ禮而如レ甲

後京極殿鷹三百首
玄のふなるもちすり草を分まよひ
ひはりかりたつのへのはいたか

注云しのぶのたかとは尾の毛のうへにふたへ毛の生たるをもちずりの毛といふ也

陸奥の玄のふの山のあし鷹の
もちすりの毛をかさねてそきる

鷹十巻書云これはたかのこしの上の毛なりしたげにあたるなどいふことば也のせをなどいふも同じ事也

承尾 白綿毛 らんし 挟衣毛 尾すけ さゝ衣 駢交尾 尾連の毛 抱簑毛

承尾は柔細白綿の如し 新修鷹經 といひさ衣の毛白綿をはさめり 白鷹記 といふを合考ふれば承尾さ衣共に柔細の白毛なることと疑ひなしよつて白綿毛といふなり又くそつく所をさ衣の毛といふこと 禰津松鷗軒記 鷹經の圖とを見合ればさ衣の毛承尾同所異名なると又疑ひなしよりて諸書を考合するにさ衣尾連のけらんし 禰津松鷗軒記 尾すけなどいふみなおなじ毛なり

新修鷹經云承尾柔細而饒密如ニ白綿一

白鷹記云さ衣の毛白綿をはさめり

後京極殿鷹三百首
はし鷹の小衣の毛をかさねても
猶風さむみあられふる也

注云さ衣の毛とは尾の下にをすけ亂糸さ衣といふ三の内の一の名也寒時は十二枚の尾を一枚にたゝむ事となり

鷹詞連歌
おもひなれて先いるたかのふちはかま……人になれて
ゆるす毛なり

注云藤ばかまとは股の肉の毛なり

はうゑやうの毛

もゝの下人の足の折屈といふ所を小臂といふ小臂の毛を縫上毛といふ又らんし肱曲の毛足並の毛引股の毛といふ白きを雪踏(ユツタウ)或雪押(ユキオシ)、雪摺(ユキズリ)といふ武用辨略たゞひぢ毛とも云り定家卿鷹三百首またこき毛ともいふ持明院家鷹十卷書又水かけの毛といふも肘の毛のことなりといふ定家卿鷹三百首縫上の毛と同じきにや但はし鷹をばせんもうといふ鷹祕傳書

定家卿鷹三百首
鶴のほうしやうの毛の長き日も
くれてや雉のとられさらまし

注云足の長き毛とあるをいふと也

狩人のとりかふ池の水かゝみ
たかのひし毛もみゆるなりけり

持明院家鷹十卷書云こき毛とはもゝの上に生る毛なりぬれたるやうにおぼえん時はつかふべからず又云よき毛といふはもゝのうへに生る毛なりぬれたるやうにおぼえん時は使ふべからずといふはこきの誤字なるべし

武用辨略云小臂ト云ハ股ノ下人身ノ折屈ニ等シ此所ノ毛ヲ縫上ノ毛ト云或ハ亂糸又ハ肱曲ノ毛トモ云白ヲ雪踏或雪押雪摺ナド云リ今云足並ノ毛又引股ノ毛刮毛ト云

せんもう

鷹祕傳書云せんもうとははいだかの下もゝにかくるをいふ

さゆる毛

さゆる毛といふは腰にあり鷹詞連歌また霜さゆるけ霜をは鷹持明院家十卷書ともいふ四毛の上なり

鷹詞連歌
たかも夕の霜のさゆる毛

注云さゆる夜の毛と申も有こしの上の毛也

鷹十卷書云霜をり毛たかわきに有霜さゆる毛これも同所也

三毛四毛

三毛四毛といふは腰の上にて重錢の毛の下なり神平流鷹書また木葉といふ伊勢貞丈記また腰卷の毛ともいふ武用辨略

定家卿鷹三百首
はし鷹の四毛まはりの薄雪や
をのか羽ならぬ白符なるらん

注云四毛とはうしろに有煩時其四毛うごくを
四毛をわるといふ也

慈鎭和尚鷹百首
はし鷹の四毛ふくまて辻風に

武用辨略云母衣ハ前ニ云甲毛(ヨロヒゲ)ノ對名(ツイメイ)ナリ背ノ膨ミタルヲ母衣形ト云故ニ母羅帶トモ云輪毛(ワゲ)婁毛(ツバナ)等ク連リ帶ト云口傳アルコト丶ゾ

五月毛　五月雨毛

定家卿鷹三百首
くれはとりあやめもしらぬ五月毛は
[illegible]いつれを鷹の先落すらん

注云べに先に有毛也總てある內にも毛をたてず其時鳥屋へ入る也鳥屋へ入れば鷹落す毛也

武用辨略云五月毛ハ母衣ノ所輪毛ノ上ニ生ズ今云上毛也サレバ五月雨ノ毛ニ對シテ其下弱腰ノ所ヲ雨覆ナド云トゾ[illegible]

日かげの毛

日かげの毛といふは羽うらの毛なり定家卿鷹三百首

定家卿鷹三百首
玄くれふる秋の山へのはし鷹の
ひかけの毛さへぬれつ丶そゆく

注云羽うらの毛をひかげの毛とよめり
はし鷹の日かけの毛をは持なから
かへるさくらき山のしたかけ

注云かり杖には櫻の木(ホノニ)をするものなればかへるさくらきに櫻木を日數の羽不レ知可レ尋也

馴付毛

肚に飛打といふ所ありその下にあるを馴付の毛といふ伊勢貞丈記また馴兎(ジメンメン)毛ともいへり武用辨略包脛の上也

武用辨略云馴兎の毛或馴付(ナツキ)毛トモ飛付毛ニ連テ兩脇ニアリ

ほうけうの毛

股の根をほうけうといふ武用辨略そこにある毛をほうけう毛といふまた藤袴の毛ともいふ鷹詞連歌

定家卿鷹三百首
はし鷹のほうけうの毛のなかき日も
くれすやとりはとられさらまし

注云足に長き毛の有をいふ也按に武用辨略にいふ包脛のことなるべし

鷹十巻書云ほうきやうの毛といふはひぢの毛なりながく玄もへくだるべし此毛そ丶けてかはる事あらば七日つ丶けてよく忍をかふべし按に肘といふは股の下にて即縫上のことなり股と肘と字體似たるより誤りしなるべし

鷹祕傳書云はうきやうの毛とはこひぢのうへにか丶る毛をいふなり按に十卷書の誤をうけしなるべし

武用辨略云包脛ハ股根ノ肉アル所細毛あり包脛ノ毛剃毛雌毛一所別名也

ふぢばかまの毛

等ク連レリ或ハ羽䈎(クサビ)ニ作七並ノ毛ノ根ニ生ジタル小羽ト云々今云七ツ羽

覆羽　羽くさひの毛　くれはとりの毛　あやの毛　はんりやうの毛

ほろの上を覆羽(ヲホヒハ)といふ新修鷹經その毛をばくさび毛、くれはとりの毛などいふ持明院家鷹十卷書 禰津松鷗軒記七並の毛の下なり今かたひらの毛、後毛、斑後毛といふみな同所異名なり

鷹十卷書云くれはとりの毛とはかたひらの毛也あやをたゝめといふ心也

禰津松鷗軒記云はんりやうの毛とはかたのほとりの毛をいふ也

武用辨略云綾ノ毛翼(クハガヒ)ノ上ニ連生ス斑綾(ハンリヤウ)ノ毛アリ呉服鳥綾羽鳥ナド云モ同所也打疊(カタビラゲ)ル裝ヲ稱シタルコト也今云帷毛ノ所ナリ

橘の身よりの毛、なでしこの毛

橘の身よりの毛といふは身寄の風切よく三つめの羽の根の毛をいふ後京極殿鷹三百首風切より三つ目は萬里羽のことなり武用辨略此毛はし鷹のたなさきにてはなでしこの毛といふ

後京極殿鷹三百首
橘の身よりの毛色かはるこそ
名のあるたかのしるしなりけれ

注云たちばなの毛とは身よりかざきりのはより三つ目をいふ也よの羽は常の毛なりともかの橘のけかはらはなのあるとぞんずべきにや

山いての鷹は小鳥をなてしこの
花うちならす羽かせ也けり

注云はし鷹になでしこのけと申はたなさきのかざきりも三番目なりかざきりのわきなるによりてかせもつよくあたると也

腋羽(ホロバ)の毛

ほろといふは翼羽の上の十一枚をいふ持明院家鷹十卷書卽腋羽新修鷹經のことなりまたほろのをともほろのをひげともいふ定家卿三百首またこの上につゞきたる毛を五月毛といふなり

定家卿鷹三百首
ものゝふのほろのをひ毛や母鷹の
巣廻りに餌をかけてみすらん

注云ほろのをひ毛とはうしろのほろの事也母衣すまはりは兄鷹の事也

鷹十卷書云たかにほろのをといふ毛ありうしろの羽がいのあはせめに有

はやふさのゝこるさき毛やはし鷹の
　尾すけより猶白くみゆらん
佐保姫のむすひのけつる髮なれや
　柳のみつの春さめそふる
注云鷹のくつろぐ時かたより赤き毛を出す翡翠の毛といふ柳の水可ㇾ尋云々（案に武用辨略此注によりてひすいの毛は肩の毛といふはいかゞあるべき）

白鷹記云翡翠の毛ながく

禰津松鷗軒記云ゑつみのほとりをばひすいの毛といふ

武用辨略云今云胸毛白キヲ鵠毛ト云或鷺毛共云ッ

鷹祕傳書云ひよくの毛とは胸の毛をいふなり

肩の毛　（風拂毛　山廻毛　山かた毛）

肩に一翼二翼の名あり（新修鷹經）また一かた二かたといふ（握拳）後世になりて身寄を風拂の毛といふたゝきゝを山廻の毛といふ（伊勢貞丈記）また翼をはつむろとも云その下を七並かうもりといふ（持明院家鷹十卷書）とあれば七並の毛といふもまた同所也

新修鷹經云第一翼節骨欲ニ大而高一此乃迅飛也第二翼節骨欲ニ薄而高指與ㇾ扃倶相薄一（圖略）

持明院家十卷書云（圖略）

武用辨略云山廻ノ毛ハ肩ニ等シク見ユル中間ナリ人身ノ大推ノ如シ持香ノ下也

又云風拂ノ毛ハ肩先ノ端ニアリ風調ノ毛トハ別ニテ裏ノ方風打ニ作

握拳云羽がひのかずは二十四枚左右合せて四十八枚ありて一かた、二かた、風切、をりめ、ほろ、大うちなどゝてそれぞれの名あり（圖略）

重錢の毛

重錢の毛といふは風拂山廻の下にて覆羽の上の毛なり（新修鷹經）此毛きはめてこはくさわやかなるものなればうはら毛の名也（持明院家鷹十卷書）又重鱗毛、鱗毛、肩覆毛などいふ（武用辨略）またかはらけといふも是也（持明院家鷹十卷書）

新修鷹經云重錢羽欲ニ覆如ニ約著一（圖略）

七並毛

重鱗のならびにて背にて羽くさびの毛につらなりたる所にあるを七並毛といふ（河野家鷹圖）今七つ羽といふ所なり（武用辨略）

（河野家鷹圖略）

武用辨略云七並ノ毛ハ重鱗（テウリン）ノ次ニ分レタリ翼轄（ハクサビ）ノ毛

定家卿鷹三百首
ひた人のこれる柚木のこけら毛を
たつるは鷹のしらやひくらん
注云こけら毛とは煩時たつる頭の毛なり
禰津松鷗軒記云首の上をばちきやうの毛と云
武用辨略云持香トハ薫袋ナドノゴトク平メニ廣膨タル體ナリ小頸(ソバミ)ノ所ヨリ山廻ニ至ル肉間也健ナル鷹ハ必如レ此歟見鷹ノ頸肉減ジタル時ハ病顯ト云此所ノ毛ヲバウ〱ト立テ見透ス様ニ成シテ柿色ヲ立ルト云リ病顯柿毛ノ名常ニハ無レ之ト云々
飛騨人ノ取ル柚木ノ柿毛ヲ
立ルハ鷹ヤ肉ヲヒクラン
山下ノ麓ノ庵ノ柿毛ニ
サソヤ嵐ヲイトフナルラン

はら毛

はらの毛をば松原の毛といふけだし生立の毛をのり毛といひや丶長ぜるをつばな毛といひ鳥屋の丶ちの毛を尾花毛といふ定家卿鷹三百首によれば松原の毛はかたかへりの丶ち常の毛になりてをいふことなるべし
定家卿鷹三百首
あられ降松原の毛の殘りつ丶
とやかひなる丶こその君たか
注云松原の毛とは總の腹の毛の事也それにわか鷹の毛の殘りたるがおもしろきもの也
武用辨略云松原ノ毛ハ腹ノ惣名也撫鷹ノ時若鷹ノ毛ヲ殘シタルヲ云トゾ是ヲ遠山ノ毛トモ又ハ身毛ナドイヘリ故ニ身毛ノ松原ミトリナリケリトモ遠山ノ毛ナル鷹ヲ居ツヽナドヨメリ世本ニ粘毛トモ云ト云々誤也初立時ニ始テ生ル白キ細毛ヲ云ナレバ別ナリ

ひすい毛

位た毛　ひよくの毛　ゑかけの毛
くらひの毛　さき毛

胸の毛をばひすいの毛といふ持明院家鷹十巻書またひよくの毛ゑかけの毛鷹秘傳書ともいふゑをもちてふくらみたる所なれば位の毛ともいふ定家卿鷹三百首また鵠の毛鷺毛武用辨略ともいふ
鷹十巻書云ひすいの毛といふは胸の毛なりきはめてなかるべし
定家卿鷹三百首
とや鷹の胸のむらこにみえつるは
位の毛もや猶のこるらん
注云胸にゑをもちて胸をふくらげたる所の毛をくらいの毛といふなり
勅有てみゆきふりふるくたら野に
鷹のさき毛も白ぬりの鈴

鷹秘傳書云亂飛の毛髭付ともいふ也（按に鼻穴毛のかな書よりあやまりて髭付となりたるなり）

生合の毛　鼻脇の毛

突金の上ををひあひといふ（持明院家鷹十卷書）そこにある毛を生合の毛といふ息合にうごくものなり（武用辨略）今鼻脇の色といふ

持明院家鷹十卷書云（をひあひ）（圖略）

武用辨略云生合ノ毛ハ息相ニ動毛也今云鼻脇ノ毛是ナリ額毛トノ生合ノ毛ナレバ此名アリトゾ一本ニ生合ノ毛ハ眼先ノ毛ヲ云リ煩鷹ニパウパウト立ル（ヒトシクツラナリ）モノ也愁毛ヲ立ルト云ベシ亂飛生合白糸ノ如シトテ等連タルモノナリ（案に愁毛は突金毛のことなり亂飛生合白糸の如しといふは白鷹記の文なり）

山わすれの毛

山わすれの毛は目後にあり（武用辨略）またすくちともいふ（禰津松鷗軒記）たゞし小鷹には胸にあり鶺影の毛といふとぞ（武用辨略）或は鈴付のわきの毛をいふといかゞ有べき（鷹秘傳書）

禰津松鷗軒記云山わすれの毛をすくちとも申あらたかを取かふ時口餌をかふにきはにしろきすぢ候ひきりてくふとて山をわすれけるをもいふ

武用辨略云山忘ノ毛眼後ニアリ一本ニ黃鷹ノ時鳥屋ノ毛有ヲ云トゾ小鷹ニテハ胸ニアリ巢囘リタルハ鶺影ノ毛ト云フ角鷹ニアル鮮ト云々鳥屋ノ毛ナクバ常ニ此名ナシト也

黃鷹ノ鳥屋ノ毛ミスル風情ニハ　栖ノ山ヲワスレコソセメ

鷹秘傳書云山忘れの毛とは鈴付の脇の毛をいふ也（鈴付の脇毛はらんし鈴かゝしなどいふ山忘れ毛といふ所見なし）

きとけ　きつたての毛

山わすれの毛の上をきつはなしといひその毛をしとけといふ（持明院家鷹十卷書）是即今のきつたての毛なり

持明院家十卷書曰（圖略）

武用辨略云山入ハ今云急立ノ毛也目移ト云說侍レドモ其ハ山忘レナラン一本ニ山入ノ毛ノ次ニ鷲毛トテ逸物ニ生ル毛有常ハ非山入山下トテ連生ス則山下ノ毛ノ長キヲ鷲毛ト云

ちきやうの毛　こけら毛

くびの上の平めにひろくふくらみたる所にある毛をらきやうの毛といふ（禰津松鷗軒記武用辨略）この所のかたち薰袋のごとくなるによりて持香と云もあり（武用辨略）病あればこの毛に赤み出るをこけら毛といふ（武用辨略）

注云愁毛とは額の毛を心煩ふときたつる毛なり鳥なくて鷹わびて額の毛をたつるといふ義なり鳥をたつるといふ事によせてたつるといへるなり愁毛と詞にはつかふなり額は箸のきはなる毛のこまかなるなり

持明院家鷹十巻書曰愁の毛といふは額毛也心むつけて立毛なり常に見てさとるべし

禰津松鷗軒記云ひたひの毛をばかねつけの毛といふ

近衛龍山公鷹百首

とりかはぬ夕はいと丶愁の毛
　たつるものからしためにそなる

注云愁の毛氣のわろき時立る毛也下めたなるとはし丶ひくる事也やするとは云まじきと也

武用辨略云紫付毛今云浮世毛也青鵲ノ根ヲ帶生タル細毛也

らんひ　はな毛　ひげ付梅花毛

鼻穴に生ふる毛をらんひといふ持明院家鷹十巻書又たゞはな毛ともいへり後京極攝政京極黄門等の紅の末つむはな毛卯の花のけなみ梅の花毛などよまれし是なり

後京極殿鷹三百首

紅の末つむ花の毛なみさへ
　落しかねたるなつのとや鷹

卯の花の毛なみもしろきはし鷹の
　居てかへるそゆふくれのやま

注云紅の毛はかしらにあり末の毛はみ丶より下にありはなの毛ははなさきにあるものにてこれらをおとしかねたるもゑのかひなき故也案に紅の毛の毛所見なしたなさきにはなの毛といふものまた所見なし此注僻事なるべし

定家卿鷹三百首

はし鷹のかをるとみるや山さとの
　梅のはなけのあたり取るらん

注云鷹のはなのあたりの毛の事也案に鼻の中の毛といふべし鼻のあたりの毛はきく毛なり

持明院家鷹十巻書云らんひのもとは鼻の毛也あいぬればそゝくにてにぐる事あり鷹の魂也○案に合せたる時此毛のそゝけてそれるといふこと也

又云梅花といふ所鷹に有

近衛龍山公鷹百首

なにめて丶梅のはな毛や匂らん
　鷹のはかせも春さむきやま

注云梅の花毛はたかのめのまへにある毛也案に目の前の毛は生合毛と云也

武用辨略云亂毳或亂飛ニ作一本ニ亂鼻ノ毛或之ヲ頓(トン)須(スケ)毛ト云鼻塞ノ毛是也今云鼻毛又鼻穴搦ノ毛共云リ案に頓須毛は鬚毛の草書鬚毛とありしをあやまりしなり

古今要覽稿卷第五百七

●禽獸部　三

毛

鷹の毛の名處をいふこと新修鷹經には載せられざれども後京極攝政百首(鷹三)京極黄門百首(鷹三)慈鎭和尚百首(鷹百)等の歌におほく詠出せられたれば猶それより前にさだめられしなるべし後世にいたり家々にて名を異にせしよしは持明院家(鷹十卷書)禰津家(松鷗軒記)等の傳ふる所おなじからぬにて志るべし

新修鷹經云凡毛者欲二剛密鮮淨一故傳玄蜀都賦曰青體素羽取二其淨一又鷹賦云頸闕二六機一速體輕取毛堅青上有レ光頂面毛潔著二此壽一之相也胸腹斑毛欲二廣大一但考鷹者若斑文闕耳不レ廢

きくげ　さんめんきくげ　くうぶ毛

あをはしの上はなのりんをきくかたといふ(持明院家鷹十卷書)そこに生ふる毛をさんめんきくげといふ(同上)はなの脇なればきゝげなるべきを菊毛といふはあやまりなるべし(武用辨略)

持明院家鷹十卷書云さんめんきくげ(圖略)

武用辨略云舊書ニ空舞(クウブ)ノ毛ト稱スルハ鶍毛(キヽゲ)也ト云々今ノ人キクゲト云ナリキヽゲト云ベキヲ平假名ニ書タルヲ菊毛トヨミ損ジタルモノトゾ

愁毛　かれ付の毛　うきよ毛　青はしの上毛　しろし毛　ひたひ毛

青はしの上をかねつきといふそこにある毛を愁毛といふ(新修鷹經)またかね付の毛ともいふなり又ひたひの毛ともいふ(禰津松鷗軒記)またしるし毛ともいふ(持明院家鷹十卷書)またうき世毛ともいふ(武用辨略)此毛常にはたゝざるをよしとす病あるか氣むづかしき時は立也(十卷書)

新修鷹經云凡鼻者欲レ下穴大息細緩而且長吻不二輙開一愁毛不レ起(愁毛者突金後毛是也)此乃壽相亦鳴聲響高

定家卿鷹三百首

箸鷹のひたひの毛をは立なから
つかれの鳥は草かくれつゝ

注云ひたひの毛とは愁の毛といふなり病鷹はかななず此毛をたつるとなり

西園寺殿鷹百首

鳥はなくて鷹のみたつるひたひの毛
取ものなるに身をやうれふる

りのごとく星有べし
又云やかた尾といふは鈴付のふ八文字に切三ふ切ににだん〳〵白くしろき所にごまずりのごとくほし有ても惣別鈴付にかぎりたる事なり
右のごとく鈴付三枚有を云八文字ばかりにて尾數つねのごとくふも近く切候はゞ尾よしともいふ又くしの尾ともいふ又まね尾ともいふなり
禰津家鷹書云
もかみ巢と云(やかた尾圖略)

まね尾

禰津松鷗軒記云まね尾といふはやかた尾の如くにふを切て尾數十二有數はたらずしてやかた尾の符をまねて切たればいへり又尾よしともいふなり

注云十にみつあまるとは十三尾の鷹也十三より猶あらばほめよと云文也

十にみつあまる尾なみの鷹すへて
　いつかは位たかき人哉

注云おなみとは尾の事也みつとは十二十三はつねに有也十四よりうへは攝政よりうへの人のすへ給ふたかなるにや

定家卿鷹三百首
霜さえて野分吹かふ眞葛はの
　かへる岡への屋かた尾の鷹

淀よりもかた野に出る狩人の
　船に立たる屋かた尾のたか

注云尾の符をちがへて切たるを屋形尾と云也

持明院家鷹十卷書云十三尾の事やかた尾といふ事は鈴付のうへに一かさなりておひたるはやかた尾也屋形尾のたかをくしの尾ともいふさなからん尾くしのをとはいふ事有べからずあまり尾のさた十三の尾の身寄にあましたるをば嶋尾といふべし手前にあまるをば嶋とをといふ十二のをにふのにざるふあらば嶋尾といふべし

又云やかたのをともあり符の切やう別にしるすなりまねび尾などいふものありこれは其ものにあらざるをまねび尾と申也やかた尾(圖略)

鷹詞連歌
たかすむとなきやかたをのたか

注云やかたをとは尾符也矢の羽をかきたるごとくなりたとへば家のむねなどのごとし

鷹經辨論云或問箭像尾ト云ハ如何ヤウナルゾヤ答云箭カタヲト云ハ箭ノ像ニ似タルヲ云ナリ鷹經タシカ也　首文トモ云(圖略)

又云屋像尾トモイヘル也鷹經ニハ差(箭カ)像ト云ドモ代々ノ歌人モ屋ノ像ニヨミナセル上ハ捨ベキニアラズシカレバ二ツナガラ用タリ

新拾遺集云
ミシマノヤクルレハ結フ屋像(ヤカタ)尾ノ
　カタモ眉白ニ雪ハフリツヽ

ト前大納言爲家ノヨミタマヘルナリ

又左ノ如クナルヲマチ羽ト云ナリ

圖脱落

爾津松鷗軒記云屋かた尾といふは尾の數十三有尾のふの切樣八文字也三ふぎりにだん〳〵しろくごます

春は山心つく故なり
はしたかの白尾はつかし雪とのみ
かたの丶かりの花のふゝきに
禰津松鷗軒記云しら尾のたかと云事有是は春野の事也春はたか深山を心がけ長閑なければ野心さすたける心なり鈴つけ二まいくらゐのきみしらずにてつく是はとびける時柳櫻花みどりを見て深山を思出す心あれども我が尾をみて雪かゝりけると思深山の心を忘るゝため也條々理口傳に有これは雉子たかにかぎりたることとなりすゞこをさすと云もおひとりがりの事也

又云外より繼尾と所望あらばくらゐの君しらずを二羽こすべしとも尾とあらば鷹の尾をおこすべし是は小大鷹の事也

武用辨略云白尾トハ陸奥ヨリ大鳥屋高麿ト云鷹ヲ奉ケリ交野ノ行幸ニ鷹飼政賴ニ鷹參スベシト有シ時栖ノ山ヲ思出テ翦(ソレン)トセシ心ヲ知テ鈴付二枚切テ鵠ノ君シラズニテ白尾續テ二月雪殘風情ヲ見シ水吹タリケレバ身搔(セヽリ)ストテ己ガ尾ノ白カリシニ心替眼毛ヲ綏々ト立タリ其時驚出シ風情白尾ノ異相ナルヲ叡覽マシマシ天氣輿ナク見エサセ給ケレバ政賴頓テ御前ヲ立サマニ烏帽子ヲ脫笠ヲ首ニ掛テ云ツラネケリ
二月ノ上尾ノ雪ハシラネトモ
心任セニユルサシメ君

石だゝみ尾　箭像尾　まね尾

鈴付の上に一枚重りてあるを箭像尾といふ(持明院家鷹十卷書)符のきれ樣箭の羽をかきたるごとくなればいふともまたは身寄徒前の中央にありて屋の棟のごとくなれば屋形尾といふともいふ(鷹詞連歌)あるひは符八字に切たれば八形尾といふと(禰津松鷗軒記)いへりされども弘仁の時すでに箭像尾と(新修鷹經)しるされたれば箭の像なりといふは最古義といふべし但符ばかり八字の像にして羽の數十三枚あらざれば眞似尾といふ(禰津松鷗軒記)また十三枚といふべし(同上)身にあまるとて嫌ふなり徒前にあまりたるをば鳥とをといふ(同上)

新修鷹經云其箭像町像尾者不レ關ニ吉凶一或曰箭像尾者良揚擢而論不ニ必吉一也尾蔣屈擧而本穠末細者不レ耐ニ迅飛一加以毎レ送レ年彌拙耳

(後京極殿鷹三百首)
十にみつあまるをほめよはしたかの
尾の上霞むゆふくれの山

きゞす尾
禰津松鷗軒記云きゞす尾といふはふをしげく切也雉の尾に似たるゆへなり

つばめ尾
禰津松鷗軒記云つばめ尾とはたゞ黑きをいふなり

まちかた尾
新修鷹經云其箭像町像尾者不レ關二吉凶一まちかた尾(圖略)
鷹經辨疑論云或問町像尾ト云ハ如何ヤウナルゾヤ答云町像尾トハ田ノ町ノ如クキリタル文ナリ鷹經ニ慥ナリ(圖略)如レ此一文字ニキルナリ又タガヒチガヒニキル如レ左ナルモ云ベシ(圖略)
禰津松鷗軒記云まちかた尾あきすといふあき巣と云(圖略)

つき尾　白尾　とを尾

定家卿鷹三百首
かすみたつやけの丶松の藤くろふ ふイ
　つき尾や鷹のしるしなるらん
かりくらしかへる山路のはし鷹の
　白尾はかりやはるはみゆらん

慈鎭和尙鷹百首
雉子こそいのちつき尾になりにけれ
　鷹はかへりの春の夕くれ
かすめとも鷹は白尾の曙に
　空とふたかのまち近くなる

西園寺殿鷹百首
朝あけの霞のうちの遠はまり
　白尾つかはすおかけみましや
注云白尾つく事一條院の御宇行幸の御狩の鷹古山を思出て氣色あしかりければ政賴上の尾二きりてしろき尾にてつきけり鷹尾の上のしろきをみて春をわすれいまだ雪のある心有けり御門御ふしんの時政賴
二月の尾上の雪はしらねとも
　心まかせにたつねてはゆく
とつかうまつりけり此心より白をはるつくなり
持明院家鷹十卷書云白尾ヲツクト云事アリ鈴付二枚ヲ鵠ノ羽ニテツクナリツキヲ鷹トモ云也春ニカギル但鷹ニヨリテツカザルモアル歟口傳有也云々
又云白尾の鷹春たかのうは尾を切て鷲の白羽をつきて雪のあるよとおもはせ冬を忘れぬやうにとの事也

鷹經辨疑論云或問忍文シノブツト云ハ何トキリタル文ゾヤ
答云忍文ト云ハ尾ノ文ニキルナリ忍艸ノ文如キナリ(圖略)

禰津家鷹書云しのぶ尾うへるのすといふ

『しのぶ尾圖略』

しの尾

禰津松鷗軒記云しの尾といふは文の切樣たてざまなり按にしの尾は忍尾なるべし

かけとり尾

禰津家鷹書云かけとり尾大辨慶巣と云

『かけとり尾圖略』

ことぢ尾

禰津松鷗軒記云ことぢ尾と云はことぢのなりに切たる文を云なり

ふぢまき尾

禰津家鷹書云ふぢまき尾小辨慶巣と云

『ふぢまき尾圖略』

そゞろ尾

禰津松鷗軒記云そゞろ尾と云はよの尾よりも一すぢながきを云也わきの尾の事なり

まだら尾のたか

定家卿小鷹五十首

天河なきさのとまやこれならん

かたの丶さとのまたらをの鷹

れんげ尾

禰津松鷗軒記云れんげの尾と云はやかた尾のふのごとくきりて又尾のしのにそつてのぼるなり

按に武用辨略の蓮華の尾のことなるべし

しとゞ尾

持明院家鷹十卷書云しとゞ尾(圖略)

禰津家鷹書云からくつ巣共云せきの巣共云

『しとゞ尾圖略』

とび尾

定家卿鷹三百首

かすみつゝ長閑にはらす春の日の

なをもとひ尾のたかやまはまし

注云舞心有間とび尾をば嫌也鵙尾といふをこのむなり

近衞龍山公鷹百首注云とび尾とはとびの尾のごとく尾のさき一文字にしてことに中びくにある樣なるをとび尾といへり

禰津松鷗軒記云鈴持の尾二ながきをば小はかり尾と云なり

もろ尾

禰津松鷗軒記云もろ尾といふはすゞ持の尾一ながきをいふなりこれはぬしのしつあり

たすけ尾

定家卿鷹三百首
さかりはのたかの尾の名のをのつから
　人をたすけし君にも有哉

西園寺殿鷹百首
狩衣さのみはいかゝたかの尾の
　たすけは人のふるきなりとも

注云たすけは尾の名なり鈴付たすけ尾の下かさねなり

鷹詞連歌
わひぬるや人のたすけをたのむらん

注云たすけとは尾の名なり鈴付の下なり

ならし羽　なら尾

後京極殿鷹三百首
夏山のしけるならし羽落しかね
　はとの生餌をすこせとや鷹

注云ならしばとは尾の毛なりならしばをおとしかぬればなら尾もおちずさてしけるとよめりかやうなるときはとをいきながらとやに入かひ候へばかならずそれをおとすとよむなり

はし鷹のなら尾ならし羽霞む日は
　身を置きかねてきゝすなくなり

鷹詞連歌
木にはあらさるたかのならしは

注云ならしば尾の名なり石打の上なり

石打

定家卿鷹三百首
山河に水をあひてや荒鷹の
　石打よりはつなきそめけん

注云下の尾を石打といふなり小石打大石打なり尾ならし羽たすけ上尾とあり

替り尾

常の尾の中にて符のきれ根かはれば是を何々の尾と名付がよし持明院家禰津家等の說まち〳〵なり所謂しのぶ尾かけとりことち尾の類也

しのぶ尾

鷹十卷書云これはしのぶのたかの事なりしのぶ尾はふの切やうたてざま也しのぶ尾（圖略）

禰津松鷗軒記云尾の名の事一番に大石打二番に小石打三番にならし尾四番にならしを五番たすけ六番鈴つけ七番に鈴持の尾八番につゑの尾九番にちから尾十番かたらひの尾十一番にふさひの尾十二番にしのびの尾といふ也十三番有時はよの尾といふ也十二の上になくば屋形尾とはいはぬなりほんの尾よりほそくして本のねより生出たるをねがらみといふなり

武用辨略云尾十二枚ナリ十三ノ時ニ島尾ト云アリ十四ノ時ニハ島知尾ナド、テ二三ノ間ニ有ベシ鳴羽(ナラシバ)ノ尾ヲ徒前ニテハ背尾共見セ尾共イヘリ一本ニ大石打アリ左右ニ分テバ身寄ノ大石打トスト云々或曰誤也一二ト讀テ並タリト又鈴付ヲ鈴掛共鈴持トモイヘリ尾魁ノ羽覆羽尾拂トモ云或書ニ御祓誤ナリ上尾ナドト云ベシ一本ニ尾會ニ作ル又力尾ト云アリ是ハ助尾ヲイヘリ一本ニ力持ノ尾ト云ニ殺氣ト云ハ大石打ナリ柴引ト小石打同尾ナリ背待尾ハ鳴尾ノコトナリ琴ノ尾共云ナリ或書曰鳴尾鳴羽(ナラシバ)毛羽ノ品紛ンコトヲ避テ柴ノ字ニ替タリ尙口傳アリト云々又楢羽ニ作又尾針ト云コトアリ鶻ニ限也尾先針ノ如ク尖テ指突様也逸物トゾ屋形尾ノ鷹學屋形尾ノ鷹大屋形小屋形或箭形ニ作石疊尾ノ鷹逆生尾ノ鷹直様尾ノ鷹鷲尾鵟尾鵐尾鴨尾蓮華尾玉切生ノ尾忍尾ノ鷹色々習アリ餘儀ヲ略ス

又云尾ノ屈伸ニハ三尺ノ鷹ハ體一尺九寸尾ハ一尺一寸アリ二尺八寸ノ鷹ハ體一尺八寸尾ハ一尺アリ二尺六寸ノ鷹ハ體一尺七寸尾九寸アリ二尺四寸ノ鷹ハ體一尺六寸尾八寸アリ二尺二寸ノ鷹ハ體一尺五寸尾七寸アリ二尺ノ鷹ハ體一尺四寸尾六寸アリ一尺八寸ノ鷹ハ體一尺三寸尾五寸アル者也是ハ黄鷹ノ儀ニテ全體長背ノ先ヨリ跡尻マデノ寸ヲ取事也片鳥屋ナレバ黄鷹ノ時尾ヨリモ五分延ブル也二鳥屋ニハ本ノ尾ニ成者ナレバ三鳥屋ノ時ハ三分詰四鳥屋ナレバ五分詰ル也五鳥屋ノ時又本ノ尾ニ成ナリ如レ此二三分五分ト詰メテ三年々々二本ノ尾ニ成事靈禽ノ相古例ノ格タリ

鈴付の尾

慈鎭和尚鷹百首
としはより鈴付の尾は長けれと
　逃るそ憎き鶉ふの鷹

小はかり尾

次を小石打その次を大石打といふ(持明院家十卷書)身寄徒前相同じ然るを身寄の鈴付をいへば鈴持といひその次を枝の尾その次をちから尾その次をかたらひの尾その次をふさひの尾その次をしらのひの尾(禰津松鷂軒記)ともいふとぞ

新修鷹經云凡尾者欲二本末倶襛而強直一

又云著鈴(スヽツケ)尾謂二尾中央二箇一也

一、大いしうち　二、小いしうち

三、なら尾　四、ならし羽

五、たすけ

六、すゝ付(うは尾ともひしやくはなどもいふ)

七、すゝ付

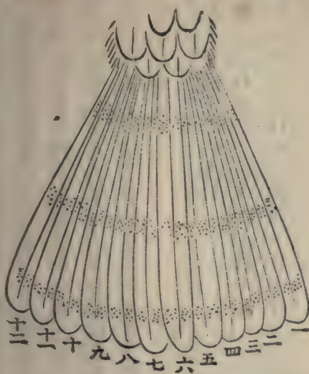
八、たすけ

九、ならし羽

十、なら尾

十一、小いしうち

十二、大いしうち

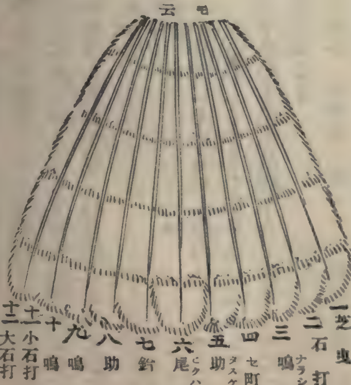


持明院家鷹十卷書云鷹の尾のかず十二しな有次第不同鈴付力尾(脇尾共云)助尾(同)力尾(ならしばの)なら柴(なともいふ)石打忍尾ともいふ事有是は忍の鷹と云なり本説に忍尾は腑のきれ根たちまにきるなり尾形ともいふ尾ありこれも腑のきれやうなり

又云尾の名はおすけたすけちから尾もちゐうらは石打

鷹經辨疑抄云

ウチチトモ
ウカテチトモ云



たなさきの手さきの毛より二つめを
　　なさうといふはとやのはし鷹
雪の日は身に引そふる箸鷹の
　　たなさきの羽や白ふなるらん
注云鷹小外の毛云ならひ家の人ならではしら
ずみよりたなさきの末なる羽なりかざきりを
はとの毛といふなり
定家卿鷹三百首
たゝさきの羽こひ所やこの鷹の
　　とりわきてよきすかた成らん
注云羽のはやきをほむる體たゞさきのまきを
いふなり
武用辨略云翢或風切ニ作唐韻曰翢ハ翮上ノ短羽也爾雅ニ羽本ヲ翮ト云一曰羽ノ根也ト云々翢和名加佐幾里異名棺門ノ毛祕傳アリ闕門ト書ハ誤也云々
斂羽又風切ともいへり
詠歌鷹詞抄
雲の居る太山おろしの朝風に
　　あたれは鴫もさくるつるき羽

雨おほひ

定家卿小鷹五十首
小鷹かり秋より須磨の雨おほひ
　　一羽あるかとみゆる尾たゝみ
注云あまおほひとはしの羽なり十二枚を一枚
のやうにたゝみなしたるやうの體を云り
鷹祕傳書云あまおほひのけとは鈴隱しの毛を云なり
又鈴押とも云

きみしらず

定家卿鷹三百首
とし〳〵の御狩にあへるはし鷹の
　　君しらすとや羽をはいはまし
注云きみしらずとは羽うらの片かへりに二枚
も有を云なり
武用辨略云君不レ知雨翼ノ裏ニアリ尋常ノ鳥ニ同ジ片鴘(カヘリ)ニ二枚ヅヽアリト云リ然共必トハシ難キナリ

溪仙

武用辨略云溪仙ハ山廻ノ下ヨリ雨翼ノ間下迄ノ溝ヲ指テ云コト也故ニ溪仙ノ毛ト云時ハ背通ノ大樣也サレバ眠宿ノ邊ヨリ尾本迄ノ九折トモ云リ

尾

尾は身寄に六枚徒前に六枚合せて十二枚ありその名各おなじからずまづ中央の二枚を鈴付といふ新修鷹經その次をたすけその次をならしばその次をなら尾その

古今要覽稿卷第五百六

●禽獸部　鷹二

羽

毛羽の名弘仁の頃はいまだ定まらざりしかば（新修鷹經）ただ翼羽腋羽覆羽凌風羽重錢羽尾魁著鈴の名あるのみなり後世翼羽七枚に長尖長校萬里霜山散雪風流打目等の名あり（武用辨略）腋羽十一枚にけうつりはたへ七ッ羽等（神平流鷹書）抑此等の名何の時にさだめられしといふことをしらずけだし後京極攝政京極黄門の詠歌にうつはさき風切きみしらず等の名あればこの頃より以前にさだめられしものなるべし

新修鷹經云凡翼羽者欲下長直如二鳩羽一側置中尾上上羽次踈薄末少平可腋（ホロハ）羽覆（オホヒハ）羽重錢羽皆相薄覆如二約著一羽葉厚勁羽莖如レ甲不レ嫌二廣狹一雖レ有レ此肩相違者爲二體重一也羽莖方而羽次密者好爲二逆羽一者亦體鈍也又凌風羽欲二正附一翼如レ有如レ無或曲附者自然揚出此爲レ醜也

武用辨略云七翼ノ毛ハ翼光二相連一本ニ一ヲ長尖ノ羽或大羽光トモ云二ヲ長校三萬里四霜山五散雪六ヲ風流七ヲ折目ノ羽ト云々一本ニ打羽先ト云フハ長尖ノ羽ヲ云或長尖トモ書ク

うつ羽さき

定家卿小鷹五十首

はい鷹の尾花のなみのうつはさき
　ほとゝ出るや秋の三日月

注云うつはさきとは火打羽とて有

飛打

武用辨略云飛打兩翼ノ下脇ニアリ異本ニハ飛裏トアリ飛ト翥ト同飛擧貌ナリ音注

燧羽又火打羽

武用辨略云羽節先ノ三重タル小羽ナリ其上ノ毛ヲ月天ノ毛ト云或打羽先トモイヘリ

持明院家鷹十卷書云火うち羽といふ事これは鷹のはさきにへりはのあるを云也

風切はとの毛

後京極殿鷹三百首

とや鷹にみよりたなさき風切の
　羽をはとの毛といふへかりけり

者捉レ鳥放レ毛唽不レ示レ人捉嘴ニ入手ニ恒多ニ鳴聲ニ羅鷹者毛羽鮮美色如ニ驪騮ニ垣少ニ鳴聲ニ加以毎レ經ニ年數ニ老幼難レ了或雖レ歷ニ三四年ニ毛羽斑文不レ變脚形亦不レ改レ前或斑文年減脚形易レ側變改多端誰知ニ其機ニ然總言レ之脚團者難レ側褊者易レ側但雖ニ團脚ニ得レ瘙必側

おにひし

禰津松鷗軒記云おにひしと申は鷹の手の内に魚の目のやうにこぶ有これは逸物なり

持明院家鷹十巻書云おにひしとはたかの目の中にいぼのあるをいふ逸物也

武用辨略云爪ハ四名ナリ立爪、打爪、反子(カヘルコ)、鳥搦等ナリ十字ヲ重ンズトテ朕相ノ開タルヲ好トス是ヲ蛛手歿ト云魚目ノ如クナルモノアリ今寶形トテ執搦ノ裏ニ高キモノ、在ヲ云ナリ逸鷹ニアリト云々一本ニ打爪ヲ餌喰ノ爪ト云反子ノ爪ヲ搦懸(モキカケ)爪ト云立爪ヲ力爪ナドト別名アリ祕ニ曰ク身寄ノ方ニテハ打爪掛爪捕居反擧徒先ニテハ受爪懸爪捕搦押添ノ義皆口傳アリト云々打爪トハ人身ニトリテ人指ユビ掛爪ハ拇指捕居ハ中指ナリ反子ハ小指ト同徒先ノ方受爪モ又食指ナリ掛爪大指捕搦モ中指ナリ押添ハ又小指ナリ

持明院家鷹十巻書云うしろの爪をばかけ爪まへの爪をばうち爪(一説にはゑばみの爪ともいふ)なかのつめをばとすへそとの爪をばかへること云

又云爪四ツありかけ爪うち爪うらみもみかけ是也

鷹名集云かけつめにて掛て打爪にてゑめて鳥居(トリカミ)にて握り歸子にてものざるやうにとる

禰津松鷗軒記云打爪の白き鷹をば打ふと云なり

定家卿小鷹五十首
とひよりて手をかけ爪やはい鷹の
　鳥からみより猶も聞らん

注云かけつめとは人の指ならば大指也鳥をかくる爪也爪からみとは長き爪なり打爪といふもあり

但短命也骨長而腹小者飢難矣能ニ其去就一然後可レ放

背

新修鷹經云凡背者欲レ有ニ溝穴一

襖

武用辨略云襖ハ背ノ總名也背甲共上甲又身ノ甲ナド共云ヘリ故ニ介毛(コロヒ)ノ稱アリ以母衣ナド、云トゾ皆對稱タレバ也

臀(イサライハ)

新修鷹經云凡臀者欲ニ孔大一(俗號爲ニ最矢一也)其放矢時擧レ尾搖動低レ頭遠放此乃孔大力多之所レ致也

腰

新修鷹經云凡腰者欲レ勁其奔ニ格上一時少擧ニ首尾一褰翥放時能上飛(上飛謂ニ險飛値レ上也)此勁相也但劣下飛而亦失レ物也

髀蹊蔆骨

新修鷹經云凡髀者欲ニ長外隆起如レ甲以レ手揣(サグレバ)レ之宍少肉平而筋多髀蹊蔆骨背大肘毛流ニ靡於後一也

脛

新修鷹經云凡脛者欲下襛短而如レ圓傍視如レ廣前視如レ細肌皮鱗次有中緇積文上不レ論ニ文大小一(趺指文欲レ同レ此)其薄弱者每レ經レ年成ニ褊側之容一枯不レ賦者爲レ壽故孫楚鷹賦曰足若ニ雙枯一

足

新修鷹經云凡足者欲ニ踝節大趺平而枯一若肥溢而色如ニ地黃一者易レ腫也

脚對

白鷹之記小隔對と書し無名鷹之書小脚對と書す兩脚の間をいふ

持明院家鷹十卷書曰きやくたいとはもゝの間也とつてのあひともいふ

又云かくたいは雜馬をとをせといふ足二ツあいはひろかれといふなり又ちやうなんしやうとも也

指

新修鷹經云凡指者欲ニ放レ節大而間開縮一者也大指集ニ格鞲一三峙而正相對小指亦得ニ正立一後指本上皮薄卽柔持明院家鷹十卷云たかのゆびはながくてあいはたからんとおもふ

爪

新修鷹經云凡爪者欲下本襛末細上隆下平黑而潤澤上鉤曲大者捉レ鳥不レ被レ奪本末失レ禮鈎曲小者捉レ鳥好抽脫又集レ格時易レ抗レ幣相ニ羅巢鷹一者難レ知者也但巢鷹

青はし

定家卿鷹三百首　ともすれはとりかふたかのゐしみする
　　　　青はしのねに水を付つゝ

かもん

持明院鷹十巻書云かもんとはをとがいの下也かいをたてよといふはをとがいの下ゐれといふ心也指擧たるが如しといふ也

府定

武用辨略云府定肩翼ノ通前ノ中間生境餌包ノ上也水道ノ下ニテ是ヨリ胸腹ノ分也水道ハ咽ノ事也或腑生ノ毛共腑定ノ毛共云ナリ浮世ハ漿付也同音ナル故ニウキヨケト紛ス

水道

武用辨略云水道ハ嗉搖ヨリ下胸ノ間也袋胸迄ノ惣名ナリ

餌包

武用辨略云餌包高骨ノ所腑定ト等シク連ナレル者也或餌筒味ニ作卽胸袋ノ毛餌藏ノ毛是也今云胸毛白キヲ鵠毛ト云或鷺毛共云ヘリ鷹歌ノ注ニクラキノ毛ト云モ餌持ノ毛也

定家卿鷹三百首　明るまてすかしもちつるゐつゝみに
　　　　ゐのなけれはやそゝろうつらん

注云餌包とは餌を胸に持つ所の事也そゝろうつとは餌のよき所をば皆をして毛や骨を餌包に殘して吐き出すを云也

頸

新修鷹經云凡頸者欲ニ濃長短與レ體相稱一其上隆起如ニ卵子一偏長者不レ得レ通ニ飛樹中一偏短者此似レ鷹非ニ眞鷹一也

肩

新修鷹經云凡肩者欲下剛厚ニ翼節骨薄而高指與レ肩俱薄一翼節骨大而高肩與ニ一翼節骨一間隆起相經上此乃迅飛不レ在ニ一於斯一則羽相不レ合猶不レ廢ニ少飛一縱肩羽有レ相頸目違レ理者爲ニ體重一也

羽骨

持明院家鷹十巻書云羽骨はふとからんとおもへこれはやくとび又とやまさりするものなり

胸腹

新修鷹經云凡胸腹者欲下廣大陰出雖レ有ニ肥瘦一不レ變ニ恒體一骨長而肚膁腹(ワキハラ)大上此乃爲レ壽骨短而腹大者飢易

玉たかくして色は茱花の只今ひらきたる如くなる黃か青きかとうたがふ色の眼をば二眼とも見べからず言葉なし白眼つよき眼の玉四五六にして水精をかさねたるがごとくに或は白紙を引かけたるごとくなるが眼のつきやうゑづみたらば指出したる鶴捉なり但若鷹にて物を一圓不ㇾ捉ともとやを待る鷹也黃眼の中なる鷹黑眼はいかにもこくあたりの白ばくれて或はなりよく底赤くはゑかなし鳥に手をかけて放事ある也黃眼中の黑眼は薄々として黑眼のあたりから墨を以て千入染たる程こからんにはいかにも能き眼なり又そこの黑眼中の黑眼の間かき漆のごとくにあらば鶴を一二年捉鴈菱喰は手強く捉也眼ちいさくして觜と一所に付て黑眼すきたるはすぐれたるを云また鷹大きにあらばさして不ㇾ譛也

鼻

新修鷹經云凡鼻者欲㆘穴大息細緩而且長吻不㆓輙開㆒愁毛不ㇾ起（愁毛者突金後毛是也）此乃壽相亦鳴聲響高

觜

新修鷹經云凡觜者欲㆘本襛末細黑而潤澤上觜似㆓鶚鷂㆒吻上狹下大下觜直而廣開㆖若曲撓者上平則飽懼或垂出者並爲㆓醜拙㆒但放時不ㇾ驚ㇾ情也

武用辨略云觜或嘴ニ作鳥口也鼻骨ノ所之ヲ青觜ト云

說文ニ觜ハ鳥ノ啄也順曰和名久和波之ト云々俗ノ曰餌懸

觜先

武用辨略云觜先ハ上口觜ノ先ノ小高キ所ヲ云其曲卽餌懸リ也

受飼

武用辨略云受飼ハ頤ノ所也其本ヲ觜搖ト云一本ニ陰ノ毛ト云フアリ今云受飼ノ毛ノ事也或山陰毛トモ云觜下ヲ山陰ト云ガ故也

喰入

武用辨略云喰入ハ觜ノ內ノ兩ノ裂目呀門也其際ヲ夜寒ノ毛ト云

まろばし

定家卿鷹三百集

あら鷹の尾上の雲のまろはかし
鳥の足にも繩やさゝまし

注云丸はしの事也丸はしにも繩をさせと也

慈鎭和尙鷹百首

床もなきかり田のしきそ哀なる
此夕くれのたかのまろはし

に有べしそれはあまり讃ざる也又あしきにもなし其鷹の眼の上なみだのごとくうる〳〵として青ひかる事あらばしかなし黒眼二色にしてはげしく黃眼ゑかゑかとしたることあらば雁は手やすく捉也雁より下の物はあまりなくとるべしたゝをゝへだてゝ見るに黒眼黒くひからばなをよき鷹也青ひかる事あらば一二年捉てはや物こりすべし黒眼も黃眼もとぎ〳〵として見すかして見るに底ちかくして中高なる玉にてあらばかならず其鷹の顏とがり小かしらなまとまり也其鷹のものをとること有べからず短命にて有と云常も病しげき鷹なり眼の內すこしも替りたると思ふ鷹の物を見る時分に又其眼かはらばあらそひて手放より雁を砮よと古人のいはくとやまたその眼の上についてて替らばしかるべし下に付てかはらばしかるべからずさりながら唯鷹にはすぐれたるなり薄ごもりたる黃眼のうちを朝日に向つて是を見るに眼そこに墨吹たるごとくにて黃眼にそこなる黒うつろひて黒青き眼ならばたのみすくなき鷹なりさりながら長命なり眼の上は白眼にて眼底を見ればろくろをまはしたるごとくにてたとへば猿の眼のやうなるが上は薄白くしてしか〳〵と光りて眼の前には押くぼみて眼尻さゝへたるは若鷹の時分よりとやまさりて十年あらば十位の物を捉也但拳を嫌て河もけんそにして鳥のきはにてはしたしからんと云ふ也黃眼過に黒眼すくなき鷹いかにもうつくしく圓相をまはしたる如くならば物こりをしてきか〳〵なしうち見にいや氣にて左右にはやるべからずぬしの名をながす鷹也梨眼とてぜんたいなし地にて上は薄びかりして能々見入ぬればいろ〳〵に段々ある眼かならずいやげにて鳥の方へおもひなげに行き聲をきいて飛びくる也すて物成るべし白眼なる鷹の光りつよき眼まことによきをそこをよく見よ黒白く汀の浪の飜如くにてあたりよりまくれて幾重にもたゝみたるまなこの鷹そこは金を鑄るあわのごとくにて村々ならば大きなる物を捉てよしとやかずをして鶴を捉也さし出して眼瘤ある鷹をほむる古人の曰瘤あざによらず色を以て瘤とす黃眼の鷹栄花の如くにて上はせちにはな〳〵としてそこはきろからず黃にあらず此鷹の眼分けがたし黒眼を以て定る也黒眼相鷹したる黒眼ならばよき鷹につくと云へり黒眼一色ならんには不ㇾ可ㇾ用也眼

て底には白石をたゝみたるごとくなる眼の鷹をこそまことに擧る也又眼の上はかたくして眼そこはしるしるとしたるを物にたとふるに花咲ざる心前に實のなるとしたる草木みなくされば種と成がたし此分心えべししらけたる黃眼の大のたかにしてたとへば指にて押出したるごとくなるがそれにまた横目有りて底は三重ならばよく鶴捉骨を見よ少も失れあるあらぬごとくにてうたがひたらば必三とや過て鶴を捉也雨とや迄は雁などは心やすく捉鷹也そしるべからず黃眼の內赤く光る事さしてほめることもなし上はこがれたる黃眼にてそこには白きものに黃檗をひと引染たる如くならば能きまなこなるべし白眼にしてそこを見れば小玉を集め段々に包て朝日の光を請たるごとくならば小玉の移るを見べし雨眼のうち落口(箋イ)のごとくなる物すこしなりとも有るときは鶴捉事うたがひなし黑眼の黃眼の內へ少も入合だくぼくあらばそこの色を幾重有とも見よかならずしげかるべしそれは中の中なる眼色とさたあり定て鷹の類を捉べしと云也とやひとつしてもろとやより鴈菱喰捉べき也さし出したる鶴捉と云は最多聞ありめふちについてぼくぼくとしてうちへ入目のうちにてふくれて角多くあるべしそれのみに限らずくろ瘤あるべし鷹の以上をさたして鶴捉と云也鶴捉骨あらば鷹善惡を云べからずまた眼の內に口を横に引なぐりたるごとくのものはほそく長くしてあらばそのなりを以てほむる堅にあるは大きによし横にあらばさして譽むべからず眼頭にあるはよし眼尻にあるはほめずそれもなきにはしかじと云也黃眼いかにも金をのべたるごとくなるが眼のふちにそひていかにも細かねを口(箋イ)うらにて廻したるごとくならば能々見よかならず物をほり入てみるにまた黃まなこ一向に見えべからず此目の鷹に手放よりも鴈ひし喰をとらせその肉をほぐさねども鶴を見て拳に居べからず但し世にまれなりをろそかに思ふべからず平生の鷹なりとも眼色黃眼にして黑眼はから墨を以て百入染たらんほどにて芥子をわりたるほどづゝも黃眼と黑眼と入あひたる鷹は鴈をおしもぎに捉也少拳を嫌ひて心たけかるべしたゝ鳥にうちかけてはもとかはしき氣のあるべからず鶴靑鷺は捉べからず黃眼にしてそこを見いれて能々眼力を見るに底に赤きものを吹きたるごとくにてしづか

武用辨略云眼門ハ兩ノ目ヲ云或月門ト稱ス眼庇脈門ナド云ルハ眼蓋也故ニ眼掩ノ毛星光ノ毛ナド云共ニ眼連毛ヲ云也

鷹十巻書云くあもんとは眼也箱に入たる鏡のごとし又明星の如しともいふ

又云くろもんとはまかくしなりひさしさせといふは出よといふこゝろなり

鷹秘傳書云がんもんとは眼の下をいふくわもんとはまびさし也

啓蒙集云眞本をやはらげ外物とす鷹の眼のむね是なるべし此むねをわきまへてのち鷹の眼を見よと云り鷹上中下更に其姿にあらず眼を以て鷹善惡を分る眼は肝より出る肝と云文字きもとよむ其きもより出る間眼色に善惡あり鶴を捉る鷹の目の内ひとつ替なくして鶴捉べからず第一龍虎とて眼頭眼尻より黒目に入あひ黄眼にも入あひそこふかくして物をみる時上の方へ半月になる眼の鷹いかにもよき眼色也黄目白目いづれも眼底をあきらかに幾重なりとも見る事しかるべし其内にも尤催花をほんとし見べし又目はたの岸にはなれていかにもほそく出てしだひに眼中にて大きなるをほむる也瘤あらばいかにもあたりへ横の出たるよき也されば目色を見いれてみれば幾重とあるを能々見いれてその色を沙汰する也眼色の事はさはらば流つべきありさまにてそこを見ればけんそにしてくだけつべきやうの目色を見覺えて譽る也鶴捉骨のある鷹には少も手を付べからず必目たて眼色すがたのあしき鷹に鶴とり骨あるべからず鷹を見るに鷹をみず眼を以て鷹たると云也眼瘤ある鷹白目がかりたる鷹下いろ世にすぐれ黒目貫目によく入あいて黒目も三色にしてたとへば三色の染紙をくみ合せたるごとくにて底を見るに明鏡の如くにて曇りたるものを影にうつして見たらんほどなるをいかにもよき眼色とせり鶴捉骨あらば言葉なしまた鶴捉骨なくば若鷹にて雁を捉て明年は鶴をとる也年ましに一位宛の物を捉也こかれたる黄眼の鷹たとへばのたかやきばのごとくに黒眼黄眼に入あひたるがそこには蒸したる栗をかためたるごとくならば若鷹より兩とや迄雁菱喰を手づよく捉鷹也とや三ッふませてつかはば捉べからず大方白眼によき目はあるべし眼の上下の色を以て又さたあり諸の浪のうち來り黐ごとくに

うけがひすぐに　　こくびみじかく
いたゞきまろく　　おいあひ廣くおして
うしろ頭つまり　　まかくしあさくかゝり
目のりんひらに　　まなこよわく
てう上のけうすくながくおえべし
此の顔だての鷹は惡也逸物する事なし小鷹はよし

とびがほ

はしのねよわく　　はなのすせばく
目ちいさく　　まかへしかゝらず
うけがひすぐに　　いたゞきまろく
うしろがしらつまり　　おいあひおさす
こくびみじかく　　目の内よわく大目也
箇樣の顔の鷹は惡也逸物する事なしせうはつのる也

鵄(シトゞ)がほ

あをはしのふとくみじかく　　はなのすひろく
いたゞき大きにひらく　　うしろ頭いかにもつまり
おいあひの毛ながく　　うけがいふかくゝり
まなこよわく　　まがへしあさく
こくびみじかくかんしの毛薄し
箇樣の顔だての鷹は鳥は逸物爲にはあしき也

以上十二がほ是也此うち六のさうがんはつのりて逸物をすべし六ッのさうがんは少おとれるなり但し何も目の内によるべきなり鷹の善惡をさうする事目の内にあり目はかんのそうにつうずるゆへにかくのごとくかんといふちをきもとよめばなり

武用辨略云鷹顔體十二ヲ辨ズルニ鵰顔鷲顔鶚顔鳶顔烏顔鷺顔鴨顔鵐顔鴟顔鶻顔鷂顔鵂顔是ヲ十二顔ト云テ天福ノ鷹記其例口傳トセリ今世亦其中ニ貴賤ヲ論テ說アリ眞顔鶍顔雄顔蛇顔鵐顔此外ノ鷹人傳說稱名猶アリ

頭

新修鷹經云凡鷹頭者欲ニ大而守靜頂平中高口頷俱大一擊繫之時頸正典ニ挌韝一相當如レ此之徒有ニ快武心一也

無名鷹之書小頭を衡冠と書てかぶきと訓ず

目　眼門　月門眼庇　脈門

新修鷹經云凡目者欲ニ離レ背稍近レ後淺深小大與レ體相稱ニ眼光清利如ニ明星一靜而不レ轉視レ物如レ對鼻後眼前溝深隨高擔廣而透如レ此之徒情不ニ轉移一能捉ニ大物一而亦爲レ壽也故幽明錄曰楚王之鷹方軒レ頸澄レ目遠瞻ニ雲際一欲レ下ニ鵬雛一也

三めんあつく　　まさめひろく
いたゞきまろく　　おいあひをさす
目の上横にたかく　　うしろ頭つまり
まかくし懸らず　　目の輪まろく中目也
こくびよりかしらまで相應する也
此さうがんの鷹は大熊をとる也といへ共心こはくしてつかひにくきなり

ましこ顔

觜の根つよく　　はしまろくみじかく
はなのす廣く　　目の前近く
うけがひすこしくり　　こくびみじかく
いたゞきまろく　　おいあひをさす
目のしりひねり　　うしろがしらつまり
まかくしかゝらずして毛おえ
三めんあつく　　まさめ少たちて
おいあひの上の毛あつく　ましこのひたひの如く
毛を立べし　　目の内よわく大目なり
箇樣のさうがんの鷹はおほだかにはほめず兄鷹にはよく逸物をするなり

へび顔

觜のねよわく　　はなのすせばく
あをはしつまり　　目のまへ近く
うけがひすぐに　　こかしらながく
いたゞきたいらにせばくおいあひをさす
うしろ頭つまり　　まかくしめとひしく
けうすく　　目のりん丸くつよく大目也
箇樣のかほの鷹は心よくしてつかひよき也逸物をすべし

もずがほ

觜のねつよく　　はなのすひろく
目の前とをく　　うけがいふかくくり
こくびみじかく　　いたゞきまろく
おいあひせばくふかくおして
うしろがしらながく　　まかくしあさゝ
めつよく
大めんまじりの毛あつくみじかくおえべし
此の顔の鷹は心うらやかにつかはるゝといへどものこりをする也せうにはよきさうがんなり

かけすがほ

はしのねよわし　　目の前近く

いたゞきまろく[illegible]おひあひあさく[illegible]
おしでの毛うすく　うしろがしらつまり
まかくしふかくかゝり　目じりの毛おして
目のりんまろく　こめにしてつよく
はしのさきをまほる
箇様のさうがん顔様の鷹は心こはくしてすかはれぬなり兄鷹にはほむるなり

鷹顔

はしのねつよくなくよはくなく
はなのすも同じくつれて　あをはしつまり
黒はしながくすぐにしてほそく
うけがひ少たをみ　こくびつまり
いたゞきまろく[illegible]おいあひよくおして
うしろかしらながく　まかくしふかくかゝりて
けおえ　目のりんまろく
まなこつよく中目也[illegible]
箇様のかほだての鷹は逸物をするなり

鷲顔

觜のねよはく　はなのすせばく
あをはし黒はし共に長くすぐに
目の前遠く　うけがひすぐにつもり
うしろがしらつまり[illegible]　こくびながく
めかへしめと等くかたり　まかくしの毛うすく目のりんまろく中目也
箇様のかほだての鷹はつのりて逸物をするなり

定家卿鷹三百首
千々草に打からせとも春まちて
[illegible]つき尾も嘸なわし顔の鷹

注云繼尾は君しらずといふ所に有といふなり
鷲貌とはふてたるやうの貌の事となり

鷹秘傳書曰

あをはしのねよわく　黒觜つまりはなのすせばく
目の前近く　うけがひすぐに
こがしらみじかく　いたゞきたいらに
うしろ頭つまり[illegible]　おひあひをさす
まかくし淺くかたり　目のりんまろく
こめにしてまかくし
箇様のさうがんの鷹はよしおほだかはあきなり

おん鳥がほ

はしのねつよく　はなのすひろく
目の前近く　うけがひすこしくり

キノ輩有コト勿ニ如ズ若夫疾食速ニ消ス此則命ヲ有鴛ノ鶚猴ノ如ニ立是病無ガ爲也厠門ハ大ナルヲ忌ミ結肚ハ軟ナルヲ要ス絛ハ絕ンコトヲ欲セズ背ハ喘宜ス窟ニ生ズル者ハ眠ヲ好ム本ニ生ズル者ハ則常ニ立雙骸長キ者ハ則起コト遲シ六翮短キ者ハ則飛コト急ナリ毛衣屢改厥色常ナシ寅ニ生ジテ酉ニ就ク總テ號シテ黃トス二周ヲ鵧ト作十日ヲ蒼ト成排盧ト云ト雖モ性衆鳥ニ殊ナリ雌ハ則體大也雄ハ則體小也犬ニ遇トキハ則驚猜人ヲ見トキハ則馴獲雛ヲ養トキハ病アリ野ニ羅則巧多ク之ヲ察スル時ハ爲ニ易ク之ヲ調コトハ實ニ難シ格必高迥ニシ室ハ必華寬ニス薑ハ以熱ヲトリ酒ハ以寒ヲ排ス鞴ハ須ク溫暖ニスベシ肉ハ陳乾ナラズ之ヲ近テ押シム之ヲ靜ニシテ安カラシム晝ハ手ヲ離サズ夜ハ便火宿ス微シク其毛ヲ加レバ少ク其肉ヲ減ズ肌肥腸瘦心和シ性靈ニシテ念雲霄ヲ絕シ志馳逐ニアリ注ニ骹ハ脛也格ハ架也黃ハ今ノ甫羅(ホロ)也ト云々

顏

定家卿鷹三百首

後世の鏡のかけもみえてけり　しられイ
　めのまへちかきつみかほの鷹

注云雀鷂(ツミ)貌の鷹とは目あひの觜の根へさひよりてうつくしき物と也小男鷹(コノリ)貌とは丸くこまかなり朝貌とは目あひ遠く觜根長くふでき也

鷹十二かほの事

しんの顏

鷹祕傳書云靑

觜のね強くなくよはく　　黑觜大きに
鼻のす廣く　　目の前遠く
受飼深くくり　　こくびながく
いたゞきたいらに　　うしろ頭とをくたをみ
おいあひせばくふかく　　おして
まひざしふかく　　目のりんまへくぼに
眼つよく　　黑目すくなく

眼の內にまさめ三めんかけあひあつさうすさ能相應すべし是は鷹の本とす箇樣のさうがんの鷹は必らんどりをする也

大鷲顏

觜はねつよく　　つねよりながくすぐに
おいあひはなのすひろく　　目の前とをく
うけかひすぐに　　こくびながく

をばうくはうといふ字をいばり袋とよむひの臟のゐといふ字をくそ袋とよむ也然る間鷹はゐのふなきゆへにむねに餌をもちて胸よりけして五臟へわたすなり藥をあたふる時は先下餌を飼て上餌に藥を包て飼べし餌をけすにしたがひて五臟皮肉へ通る也餌をいまだくはざるに藥をかふはうちこつけてねないそんずるなりいばり袋なきゆへに水をはむといへどもいばりをせずこれによつて鹽氣を深くいむなり諸鷹病に藥をあたふる時さしだしてあぢはひ覺ゐ物をかふに祕傳あるなり味の平なるもの或は黒燒などはいかやうに飼ふとも苦しからずかやうの間をわきまへずして心まかせに藥を與へば藥とはならずしてどくとなるべし

武用辨略云鷹ノ體樣亦品アリ鴨居樣鷗樣鵅居樣鷸樣富士樣此外品々ナル居樣アリ畢竟鷹人ノ口傳ニアルベシ故ニ餘義ヲ略ス凡鷹ヲ相スルニ鷹鶻方ニ曰鷹ヲ論ズルニ何事ゾ最奇ニ堪タリ貪馴上ニ居疾リ之ニ次智軒脊分定テ快駿ナリ目ノ光電ノ如ク爪ハ錐ノ如シ若稟性柔ニシテ且馴ルコトヲ知吻短カランコトヲ欲ス頭ハ覡カランコトヲ欲ス兩脚ハ枯龜ニシテ枝節ハ龜ナリ競テ道能擭テ直ニ欺ス大ナル者ハ頭小ニシテ小ナル者ハ大也毬毼羽ノ參差タルヲミント欲ス翮ヲ刷ヒ身ヲ跳シ脚ヲ伸テ攀ヅ名テ弄架ースス定テ良ナルベシ趾ハ十字ヲナシ尾ハ合盧彥深賦ヲ著シテ爲ニ賛揚ス羽毛善折破ト欲スルコトヲ要ス坐スル時ハ尾短飛時ハ長シ倫類又數般ノ色ニテ黒白ハ間ニ見黄赤常人ハ言小キハ馴大ナル時ハ悍ト山ニ在テ馴ル丶者ノ手ニ在テ翔頭脩背長ハ善回顧ス能捕ト云ト雖モ終ニ飛揚ス獵家ノ訣スル所略此ノ如シ餘詳ハ大好眼中ニ看ト云々

又云貌一ナラザルニアラズ相乃多途指ハ十字ヲ重ジ尾ハ合盧ヲ貴立コトハ植木ノ如ク望コトハ愁胡ニ似タリ背ハ鈎ヲ利ニ同脚ハ荆ノ枯ルニ等シ又白シテ散花ノ如ク赤シテ點血ノ如クナルアリ大文ハ錦ノ如ク細斑纈ニ似タリ眼ハ明珠ニ類ス毛ハ霜雪ノ如シ身重クシテ金ノ如ク爪剛鐵ノ如シ或又項平ニシテ削ニ似タリ頭圓ニシテ卵ノ如ク臆濶頸長ク筋龜脛短翅厚勁髀寛肉緩此之才用倶ニ絕倫タリ或懶頭ノ如ク或鵃首ニ似タリ赤精黄足細骨小肘頫クシテ驚キ易ク奸ニシテ誘難シ住テ呼ベカラズ飛テ走ニ及ベカラズ斯ノ如

定家卿鷹三百首
詫人やもとわし入て迷ひけん
おもきらいする鷹の毛あしき
注云毛あしき毛の事にあらずけらしきと云心なり春ふかみ木ゐにかゝれる鷹の名の
藤さはかしく松風そふく
按に一條院の御鷹に藤澤といふ名鷹あり
落草にたまらてあかる木居丸や
ぬす立とりをやりてとるらん
梅に鯉丸の鷹ゐことなるべし
定家卿小鷹五十首
箸鷹の遠山の毛に雲かけて
袖よりはらふ春のあは雪
定家卿鷹三百首
春の日もかはりはてなき武蔵野に
遠山毛なる鷹をすへつゝ
注云東國より鷹を上するに若鷹の毛を出すをいふ又鳥屋出の毛をもいふなり

くち　如覺法師
家集
我といえはさもあらぬ戀をしへをきて
のもりも見えぬくちのやかたを
散木集　源俊頼朝臣
紫のみかりはゆゝしましろなる
くちの羽かひに雪のちりおひて

かしこ鳥

篠目
百山を越えても歸るかしこ鳥
雲のはよりも羽そたゝとふ
近衛龍山公鷹百首
はし鷹のとかへる山の椎柴の
はかへはすとも君はわすれし

身體

鷹の顔に十二品ありえんの顔大鷲顔鷹顔鷲顔つみ顔おん鳥顔ましこ顔へび顔もず顔かけす顔とび顔しとと顔の類なり鷹祕傳書頭目鼻觜頸肩羽骨胸腹觜臀腰髀蹊蓁骨脛足指爪は鷹經にみゆ骴先受飼丸觜等はいづれの時よりいふことにや定かならず臟腑の名また異なることなしたゞし五臓三腑なるのみ三腑といふは膽大腸小腸なり餌は胸より解して五臓へめぐりその粕は直にくそぶくろに下り矢となるなり
鷹祕傳書云鷹は五臓三腑也肝の臓につく腑をたんのふといふ心の臓につく腑をばせうちやうの腑といふ肺の臓につく腑をば大ちやうのふといふ脾のざうにつく腑をば胃の腑といふなり膀胱のふと胃の腑とたらざるによりて五臓三腑と名づくる也其故は腎の臓

禰津松鷗軒記云はくらべの鷹といふ事春巣山に入て大小ともに飛て羽をくらべ大たかに小一ばだけもとびましたるをつまとさだめをくといふ説有一ばとは三百ちやうの事にて候と申はなかとは五十ちやうにて候歌にもつま爭のはくらべのたかとよみたまへるとみえ候也

○和歌

萬葉集第十九
矢形尾乃麻之路能鷹乎屋戸爾須惠可伎奈泥見都追飼久之余志毛

古今六帖和歌
つらしとも恨さらなんはし鷹の
　とかへる山の椎も紅葉す

おほき鷹今としなれはおほあらき
　の森の下草人もかりけり

新撰六帖和歌
あまよはり鴘にあへるはし鷹の
　さもとりかへすもかれてしかな

夫木和歌集
雪ふれは身にひきそふるはし鷹の
　たゝさきの羽そしらふなりけり

後京極殿鷹三百首
紅の山をいてゝははし鷹の
　秋のこゝろにまかせてそとふ

注云五もしにくれなゐの山とおく事すはの西のふもとより鷹はいではじめ候にし紅にそめいろの山とよむ心にて候秋は西より來て千草萬木をそめいろになせばあきにまかせてとぶといふにや

波の雪のちりくる海に舟出して
　もろこしよりもわたるはし鷹

注云鷹は十月九日に唐より越はじめたるものなれば波の雪のちるより舟出をするとよめるにや

はし鷹のはふさもはやく色付や
　秋のはやしをくるとおもへは

箸たかのみよりもみえす春の雪
　ふるにも野にそ人の出たる

咲つゝく山ふき色にはし鷹の
　猶もふかはかならひとをしれ

はし鷹の箸といふ字を人とはゝ
　ふたつの家を尋ねてもみよ

梅かえの羽風もしるく匂ひきて
　霞をわたる野へのはし鷹

鳥ゑやくりにこそ我も入ぬれ
注云もとより羽とは左右へ羽つがふ鷹の事也

慈鎭和尚鷹百首
とさまより鳥はのかれし峯越の
　たかたにかゝる鷹のもしり羽

もどり羽

慈鎭和尚鷹百首
忘れめや遠山もとのかたかへり
　軒端の草の鷹のもとり羽

たすけは

西園寺殿百首
狩衣さのみはいかゝたかの尾の
　たすけは人のふるきなりとも

銀羽

禰津松鷗軒說云めどりをばしろ鳥といふはをば銀羽と云

金羽

禰津松鷗軒記云男鳥をばくろ鳥といふ羽をば金羽といふ

みさご羽

定家卿鷹三百首
磯山のみさご羽つかふはし鷹の
　ゑにつゝみてや鹽をかふらん
注云鳥の落たる所へつと入て鳥をばとらで羽をふたくとふるひて居るをみさご羽と云也
鹽をかふとは鹽すかしとて餌に鹽をませてはこべの汁にてこね合せてやきて鳥の皮包ませてかへば内をよくつきて鳥をとるもの也

詠歌鷹詞抄
たはなせはみさご羽つくる池の浪の
　たつかも鷹のあたりおとしぬ
注云みさご羽は小河などに鴨の居るをたはなせばほこをつきて羽をたるめかものたつをみておとしかけてあたりおとしてとる也

ゆもちのは

禰津松鷗軒記云むかひみねへとびて又こなたの嶺へ飛かへるをゆもちの羽と云也

羽くらべの鷹

後京極殿鷹三百首
羽くらへの鷹の心のたけきをは
　[illegible]いかなる鳥の恨はつらん
注云女鳥男鳥のはをくらべてかつをつまになすもつひには鳥をとり子にもふくさせんとする所をいかなるとりと申にや

慈鎭和尚鷹百首
高根より麓の原に飛さかり
　つまこゝろみの羽くらへの鷹

の落へ行て取事ありこれをほこ羽といふ也

慈鎮和尚鷹百首
山越につかれのこりの落草を
　つなくや鷹のほこ羽なるらん

ほこつきの羽

禰津松鷗軒記云ほこつきの羽といふ事ありこれは谷よりみねへあがる事也

かきりの羽

鷹詞連歌
霜とけは草にかきりの羽の有て
　注云かぎりの羽とは鷹にとられたる所の草也
　鷹鳥をとればかぎりの毛とて白き毛鷹裝の頂にかゝる也

ひだり羽みぎ羽

慈鎮和尚鷹百首
はし鷹の尾上ひきこすひたり羽に
　みぬ落草のとたちをそしる

鷹十卷書云たかにも鳥なんどにもかぎらずたかつかふ時山の中によりてたかにてもつかふことば也

日かへりの羽

鷹十卷書云日かへりの羽と云事日暮る時鷹高くあがりて鳥をせむる也鳥を見失はんためなり是逸物の心也

ますかきの羽

定家卿鷹三百首
はし鷹のますかきの羽やさかふらん
　此の柿の木をとり立てゆく

定家卿小鷹五十首
この山の峯飛こゆるはし鷹の
　ますかきの羽やたつにみゆらん

慈鎮和尚鷹百首
箸鷹のますかきの羽をとふ時は
　ゆへ羽の雉もたまらさりけり

西園寺殿鷹百首
こめ山の嶺とふ鷹のますかき羽
　かたのゝかりの名さへなつかし
　注云米山は交野の内の別所也しう句によせてますかき羽といふ也ますかき羽とは谷より鳥立て向の山にわたるを心のきかざる鷹は鳥のある方へ行程にをくれて鳥をにがす故也峯を一文字にゆくをますかき羽と申也

鷹十卷書云ますかきの羽は谷わたしのはに同じ但谷にてなけれども茂りより林へとびわたる時もあるべし

又云是は山のあひなどをもすぐにとぶ羽をいふ也

茂とより羽　もじり羽

定家卿小鷹五十首
はい鷹の飛なをりゆくもとより羽

鷹一也古人爲レ良今則不可也

蔓菁鷹

新修鷹經云上下毛羽倶短如レ剪是謂二蔓菁鷹一也

伊與鷹

定家卿小鷹五十首
いよち行これ山すみは三しま江の
あしきもなとか鳥をとるらん

注云伊與鷹の事也かならず逸物也

羽とびの鷹

定家卿小鷹三十首
手もとにてかけはつしつるかたうつら
羽とひの鷹やよりて取らん

注云羽とびとは羽の一段はやき鷹のこと也

伊勢男鷹

定家卿鷹三百首
はなけにはなりもならすもすゝか山
いせおの鷹に梨やかはまし(なんイ)

注云伊勢男は鷹の異名也

まなりのたか

禰津松鷗軒記云まなりのたかとてつかはれぬ鷹有すぢほねすぢすきふこはにかしらちいさくまなこはばんにすゞをもりたるがごとし光さしてめの玉まはるやうなるべし青箸のねふとくはなのすひろく眼のうしろははらつてのごひつけたるやうにしゝなしうしろのまちみじかくくびながにかたのふぢうすくへつそく毛なしはぎふとくがんぎあらく毛みじかに鷹にかさ有べし

さほ姫

定家卿鷹三百首
松かえや梅につけつゝさほ姫の
よりかすみえてかへるかり人

注云さほ姫春の鷹の總名なり

かはり鷹

箸鷹和歌文字
かはりそと人の名付る鷹ならは
爪根石打心してみよ

月輪鷹

和訓栞云月輪鷹といふは愛宕山腹大鷲峯の月輪寺にて網せし也今下野國宇津宮より出る者必逸物也といへり

ほこ羽

定家卿鷹三百首
尾上こす鳥にをくるゝはし鷹や
ほこ羽さかひや落に行くらん

注云鳥山をこす所を追をくれたる鷹のをくれたる所よりますぐに空へ行て空よりすぐに鳥

掩者ハ雄ナリ左ヨリ右ニ掩者ハ雌ナリト云々
和訓栞云雌は雄より大なるをもて大の音をよべり諸鳥に異れば或は弟鷹の昔轉雄をせうといふ兄鷹の音也といへり古樂府に豹則虎弟鷹則鶻兄とみえたり又云鷹は死すれど穗をつまずといふ諺は李白が詩に鳳饑不レ啄レ粟所レ食唯琅玕といへるに同じ又云鷹は羽を惜み士は名を惜むといふは說苑に君子愛レ口虎豹愛レ爪といへるに同じ[illegible]
啓蒙集曰鷹の性を見る事靑白生木性也黄黑生土性也赤生火性白生金性黑生水性これ靑黄赤白黑の五色也此生を以て鷹匠と鷹の相應も可レ有か柴保はこの外乎但赤生に付べき乎又弟鷹は若鷹の時はをしなべ土性に定むる也[illegible]
無名鷹書云鷹ほむる次第せい大なれ骨はふとかれ毛は蛤貝をふせよ眼は半月のごとし箱に入たる鏡を見るがごとし額は廣かれいたゞきは丸く胸はこえよ頷の下はくりてとらんとおもへ背は厚かれ腰はこはかれそはは厚かれひうち羽は身をいだけほろは七なみをかくせすねはひちかれもゝははたかれ翅は羽蓋ふとくして末ほそかれ羽さきはたれよとはへはおとたかくして空へむけうしろに山川なかせ前には小山をいだけはうせうの毛はたかたぬきをとをせはうきやうはたかぬきをよせ亂ひは針をうてよ眼門にひさしをいたらせきやうに經袋を懸よ七なみの毛は七の羽をかくし亂糸はいとをみだし四毛小名をたゝませよ
觀文禽譜云今ワガ邦有所ノ者オホ鷹弟鷹セウハイタカ、コノリ、ツミ、エツサイノセ、クマダカ、ヤチクマ皆鷹ノ類也ハヤブサ、サシハ、カツサイ目クロトモ云長亢坊、コタカ、ミミヅクハ皆鵰ノ類ナリワシ、イヌワシ、トビ、ミサゴハ皆鷲ノ類ナリ又和名鈔註ニ大ナルモノヲオホ鷹トシ小ナルモノヲセウト名ヅク俗說ニ雄鷹謂二之兄鷹一雌鷹謂二之大鷹一也ト云ヘリ總テ鷹ハ雌大ニシテ能鳥ヲ捕雄小ニシテ雌ニ及バズ其餘小鷹ニ至ルマデ皆シカリ抑鷹ト單稱スル者ハ今云頭背及翅蒼灰色尾灰色ニシテ一文字ノ横彪アリ腹白ク黑キ横彪アリ味黑クシテサキ曲ル脚黄色ナリ鳧雁及鵠ヲトレリ

三段鷹

新修鷹經云三段鷹體頸仰體俯腰低

鳧居鷹

新修鷹經云凡鷹髀脛俱短肘骨屈曲而腰剛是謂二鳧居

ノ如ク端直挺ニシテ內曲ザル者ハ快方ニ云翮短飛コト急ニ然ドモ翮短トキハ遠飛ノ才ナシ大ナル者ハ翮端尖銳也小キ者稍廣キ者佳也頰圓短ナルコトヲ欲項秀長ヲ欲ス目ハ前ニ向フテ深キ者ハ良也若腦ニ向テ凸ナル者ハ性悍シ上瞼廣ク旋毛茂者ハ壽シ身ヲ側テ坐橫ザマニ架ヲ蹋者ハ良架上ニ起架上ニ翔リ架上ニ回者佳也架上ニ起テ直ニ墜懸翔者亦佳也右皆高飛ス架下ニ起テ架下ニ翔者佳ナラズ鷹ノ肌ハ惟曉頭ニ於テ其ノ肥瘦ヲ定黃水赤水ヲ上トシ淡黃淡赤コレヲ次トス白水ヲ下トシ淡黃ヲ才アリト云ヘリ又黑水アル者ハ又一種ナリ栢子點絲點蛭點羅親點ト卵點照布紋半照布紋等ノ名號頗多シヲ駿鷙是係スト云リ蛭點ハ壽ク絲點ハ不才也又的論ニ非ズ海靑ト鶻鶻ト形體略同フシテ鶻鶻ハ則尾短ニシテ劍翮ト齊海靑ハ尾稍長クシテ鷹ノ如シ此其異也且皆栢子點陳改ラズト雖モ但陳則點差小海靑ニ甚小ナル者アリ鶻鶻亦至大ナル者アリ北八海靑ト稱ス純白ナル者ヲ白松鶻ト云半白ナル者ヲ蘆花松鶻ト云黃紫ナルモノヲ黃松鶻曰或灰松鶻ト云靑黑ナル者ヲ靑松鶻ト云或玉松鶻ト云海靑ハ大風逆風ト雖モ了ニ掀ナシ直ニ逝テ尤疾鳥ヲ摶

テ不レ中トキハ翅ヲ張綏浮甚遠トイヘトモ呼ヲ聞テ卽來ル此其奇也調養肥瘦鷹ト一同但積久始調速ナランコトヲ得ズ鶻鶻ハ之ヲ瘦ルコトヲ黃肥トキハ徑ニ去テ顧ズ大抵海靑鶻鶻ハ皆平原大澤ニ利アリ灌茅叢薄ニ宜カラズ鷹鶻臍下ノ細羽點ナキ者ハ不才也鷹鶻身圓木ノ如ク左右前後是ヲ視一ノ如者佳也鷹鶻總論曰二氣ノ亭毒萬物化生ス羽アッテ飛者之ヲ名テ鳥トス始其鷙トナル者而之ヲ言テ海靑ト云大小ヲ鶻鶻ト云籠奪ト曰大小兎鶻ト曰燕鶻ト曰鶻ト云皆鶻ノ屬也鷹ト曰白鷹ト曰鷂ト云皆鷹ノ屬也鷲ト曰低强ト曰晨風ト曰鳶ト曰皆鷲ノ屬ナリ鶻ヲ屬鷲ノ屬足靑ク目黑シ間黃足ナル者アリ鷹ノ屬目足皆黃也唯角鷹目黑シ鷹モ亦鳥眼靑趾ノ者アリ殊類ト云トイヘドモ別ニ奇材無也鶻鶻ニハ敎ニ雁鴨烏鵲ヲ以ス兎鶻ニハ敎ルニ雉兎ヲ以ス籠奪ニハ敎ルニ鶉鴿鵓ヲ以ス鷂ニハ敎ルニ鶉雀ヲ以ス鷹白鷹角鷹ニハ敎ルニ雉兎鴨ヲ以ス鷂ニハ敎ルニ鶉鵲ヲ以ス鷲ノ屬ハ名有テ敎ルコトナシ海靑ノ若ハ則鵝雁鸛鶴雉兎敎ヘズト云所ナシ而テ鵰鶚ノ折者アルニ至ト云々又云雌雄ハ鳥ノ男女ナリ爾雅ニ鳥翼ヲ以右ヨリ左ヲ

見樣目色青くころべし前譜はふとくすへばみふすぼりて有尾助は八文字に駮有かをの毛は小頭より尾のたうまで紫筋に黑かるべしひさしはな有間敷也本はつみ駮見所成べし上本のかたは尾助一房には八文字有下にはさけ駮計有レ之也赤鷹見樣凡白の見取也取て目の色かをの毛はねり衣にかちすみ掛たる樣に上はひかるべしうはかうまで如レ斯尾筋羽筋ゑつのごとしひさし鼻ふかくかほ白かるべし前駮はほう〳〵としてゑつゝまわりは亦しとゝの胸に似べし鷹ちさく骨ほそくかいながかるべし何も鷹の見取七所成べし若尾に輪有ば伏てくれて鳥の毛を分て見べしいろこの樣成物うきて有べし唯鷹には色々あるべし鶬に此節有物鳶の鷹鶬の羽の鷹と申事有羽どひとははをとひ鶬を能取也鳩羽とははかしの樣に羽をたのみひらかず肩を作りもちれてよれかへり〳〵飛と云儀也

大和本草云諸鳥ハ雄大ナリ兄鷹ハ雌大ナリ此事中華ノ書ニモ見エタリ雄ヲ兄鷹ト云雌ヲ弟鷹ト云中略日本ニ昔ノ鷹ヲツカフ事小鳥及雉ニ止ル山鷹野ニハ古法アツト云日本ニ鶴雁等ノ大鳥ヲ取事ハ近世ノ事ナリ

凡鷹ハ夏ノ末ヨリ毛ヲチテ冬ニ至リ新毛生トヽノフ是ヲトヤト云二年ヲ二トヤト云網ニカケテ捕ヲアカゲト云雛ヲトリテ養フヲ巣鷹ト云

東雅云白者雌雄を論ぜず皆シラダカといふ大者靑白を論ぜずみなせうといふ

看鷹和歌文字云

鷹はたゝこめに光の強くして　爪は小く指は長かれ

能鷹はいつも毛薄う長うして　餌つぼの廣きことを第一

胴丸く肩股廣く骨ふとく　ひほねの長き鷹そゆゝしき

武用辨略云鷹上ル時ハ圓大下ル時ハ尖殺菁根如者良觜柱圓厚觜端長キ者壽シ觜柱薄シテ且小者ハ短壽不才也小キ者ハ足粗大也脛長キ者ハ良大ナルモノハ足淸勁短キ者佳也皆瘦硬肉ナキヲ貴鱗甲麁ニシテ怒起者良也最軟細ニシテ伏スルコトヲ忌或人云小者脛長キトキハ力ナク大ナル者ノ脛短キトキハ手鈍指十字ノ如ク爪短クシテ直者佳也指川ノ字ノ如ク爪曲テ鈎ニ同キ者ハ下タル也翮翮幹勁葉薄尖ニシテ銛刀ノ末

ト云ベキカ雄ヲ兄鷹ト書コトハ巣ニテ雌ヨリ早ク大ニナルニヨリテアニ鷹ト書也又佐保姫鷹トハ黄鷹ヲ春トリタルヲ云也昔奈良ノ京ノトキ佐保山ハ都ヨリ東ニアタレリ春ハ東ヨリ來也然バ春得タルタカヲ佐保姫鷹トハ云也

世云仁德天皇十六年ニ摩訶陀國ヨリ越前國敦賀ノ津ニ著其名ヲ駿王鳥ト號ス鷹飼勾陳（又名釆毛）ト云ニ姿ハ僧ノ如クシテ大霰ノ紋付タル赤キモノヲ著テ黒キサシヌキヲ著タリ帽子ヲス公卿僉議アリ其人ヲ選シ藏人政賴勅ヲ奉テ彼津ヘ行向トアルモノハ不ニ相應一歟

荒井流鷹書曰善鷹見様の事黒觜薄く觜にひ有て番觜に肉なし鼻次廣亂地飛薄くくび入ふかくまひさし深かくろさんめん深頭なりかとして後頭ひらきてうけかいくり首長毛うすにて首高く付ひ骨長く肉厚し胸指出て羽後へ寄て付股高く付肉太し毛なし鼻短指長爪ちいさしかんきうつくしくかつかうより蜘手に肉なし骨少細くかくたい廣小肘ひらきて尾筒詰り尾性羽性毛性鵜のごとし尾助厚くらんし亂て前後脇より見ても鷹厚く見えいづくにもかどのなきを吉とす少かも居のなりにゆくべし頭にははんをいたゞき亂地亂飛には細の針を所々にすり立たるごとく岩穴におしやうたいをつりたるがごとし目の光村雲の中より明星の見ゆるが如し白目は水精の玉の如し前には小山をいだき後には山川を流し隔對には車を通し亂しには糸を亂が如し目は觜先をまほりほろ長く七ッ羽はつさしを立たるが如し目は大目の小目也取手は大取手の小取手也是を善かたちとする也

又曰替り鷹見様のこと雪白鷹赤鷹黒白眞白貝譜鷹雲雀毛鷹白鷹と云は前に駮なし後も白くしてふく輪もなし唯綿の如く成べし赤鷹と云は前は大黒駮にて後も黒くして白くふくりんを掛たり貝駮の鷹と云は貝を伏たる様にて二重に赤ふくりんをかけたりかをはなげ取ては大赤鷹也雲雀毛の鷹と云は前の毛は青白譜也地は少白様成りふくりんを掛たりかをはなげ取ては唯鷹也其外大白青白黒白ぶち鷹大赤鷹鳴譜ぶち小赤大鷹にもあらず雄にもあらぬをはしだかと云又あいす共申也亦鶚にもあらずこのりにもなきをはし鷹と申也又はあいのすとも申也扨雪白見様は九所有鼻毛目色毛筋面の毛ひしやくはなとつ手七なみ是別て白かるべし青白赤白七所見所有しは（紫府鷹毛しほとよむなり）

又云鷹のさうきやううしろには山河をながせと云はたかの背とをりのあれて河をながしたるやうなるを云也

又云せん〱としてめうくわり光にあたりゆはをのそばには白光月あきらか也さんしうのけはうごくともわれはいくわう大なるいゑのおくいたゞきにははんせいたゝけ内かへりちきやうをいけようしろには三さらおちてゑさんのごとしかたはこぶしをならべたる如しなりまくけはなみのたゝへのごとし口しきのははみじかくててうなんさうはこぶしをとおきとうさうわさかれほうしやうのけはにこくともわれほろはこぼれてはさきはちんすいの下におさめ小股はながくは毛無脛はみじかく指はほそくながゝれそうして是よきさうなり

又云鷹に二のさうありいのちみじかきさうかほのけみじかくてかははりすじゆわをかけつてはいくれちいさくてめはおうき也さうしてはにこくはぎほそしこのさうはなくさうのたかなり

又云いのちながきさうは岩をなくしてめほそしけふとくはいくわう大にありあしふとくてなんさうふとくしてほうさうなし是をなかぬさうにいふたか也つかはるれども日の入とき鳥をとらずそうしてたかを好ん人はなんさうのたかをつかふべきなりいのちながけれどもしだいにつかはるゝ也

鷹經辨疑論云周禮ノ說ニヨラバ一云題肩二云往鳥ト云也陸佃云一歲ヲ黃鷹ト云二歲ヲ鴘鷹ト云三歲ヲ鶬鷹ト云今通ジテ是ヲ角鷹ト云也其ノ故ハ頂ニ角ノ如ナル毛アリ然レバ角鷹ト號ス也但是クマダカニ用ナリ又云左傳ニ爽鳩トハ鷹ノ名ナリ今按ニ黃鷹ノ若鷹トヨミ鴘鷹ヲ片カヘリトヨミ鶬鷹ヲモロカヘリトヨム最正シキ說ナリ野曝ト云ハ今年ノ鷹ヲ冬取タルヲ云山回ト云ハ年ヲ越テ毛ヲ山ニテカヘタルヲ云小山回ト云若鷹ノ歲ヲ越テ二歲ニナレドモ毛ヲイマダカヘザルヲ云フ義也鷹ノ字ハスダカトヨミ兄鷹ト書テハ少トヨミ隼鶻ノ二字ハハヤブサ也又花隼トモ云隼ヲバ大小ト云也又鶻ノ字ヲ大鷹トヨム也又鷂ハハイダカ也兄鷹ハコノリ也雀鷂ハツミ也鶂ハサシハ也又差羽トモ云也零鳥鵃ハヱツサイ也又兄鵃モヱツサイトヨム也又俗ニハ悦哉ト云也又兄鵃ヨリ細クチイサキタカヲ木ノ葉鷹ト云也カヘリタルハ木ノ葉ガヘリ

新修鷹經云良鷹ノ體者欲レ得二魁岩一（大者威能凌レ鳥小者烏所陵也）遠而視レ之毛羽如レ多近而視レ之毛羽似レ少骨肉還多前者有二胸腹一無二羽翼一彎如レ軒後者以二羽翼一裹二身體一撓如レ輕槃レ格上レ韝之時騫翥向レ上爲レ佳若騫翥向レ下以レ肩摩二首體一是不レ謂二良鷹一也

又云醜鷹體者頭小而尖瞳子小露目後溝穴而近レ頂鼻孔窄而鳴聲不レ美背小而仰頸細而撓或如二曲鈎一一翼節骨小翼羽曲（世號曰二鈍羽一）腋羽起出覆羽亂起出腰細弱尾本細末廣髀短脛細長兩射相薄兩脚離懸在レ一二於此一是謂二醜鷹一也

又云鷹者飢附飽揚之禽也故曹太祖謂二陳登況一曰鷹性不レ同調亦須レ別夫性快者本不レ須レ調大概懼者調亦難レ得苟非二其人一道不二虚行一故魏收曰察レ之爲レ易調レ之實難今稽二衆術之異同一擇二其善者一而從焉

袖中抄云鷹ノカヘルト云ハ塒ニテモ毛ノカハル也山ガヘリトハ山ニテモ毛ノカハル也

定家卿鷹三百首

餌をたにもほやをしかぬる瘦鷹の　のたりけになる息つかひ哉

ともすれは羽杖つくほど疲鷹や　をし殘するをけさは打覽

注云羽を前へひかけて羽さきを下に付てをくを羽杖つくと云也下句の心は疲たるとて餌を脊に多くかへば餌包とて胸にあすまで持て吐出すをうつといふなり

持明院家鷹十卷書云此土に越初こと仁德天皇御時八十七年保せ給四十六年の御歲百濟國より日記をあひそへて鷹を奉其使の有樣僧に似て帽子をす鷹名はくちてうといふ文書をあひそへて鷹を奉るといへども文書よむ人かたし其後せいりんの御門に傳へらるゝといへども口傳なをくらし正賴が時唐土の鷹飼つるがの津に渡る唐人名て米光といふ也正賴は人に逢て文書を開て十八の祕事三十六の口傳をならひとゞむ正賴かの悅びにこちくといふはしたものに長持二合あひぐして唐人にたび給ひて地にふして悅びて鷹飼の裝束犬飼の裝束鈴ゑぶくろ狩杖こちかいぶくろ奉る正賴のぼる時正世を使としてこちくのもとへひねりたる文をつかはす

こちくてふことかたらはゝ笛竹の　一よの節を人にしらすな

古今要覽稿卷第五百五

●禽獸部 鷹一

鷹

皇朝もと鷹なし仁徳天皇の御時依網屯倉（ヨサミノミヤケ）の阿弭古（アビコ）が捕て奉りし時百濟酒君のほかしるものなきにてしるべし（日本書紀）あるひは仁徳天皇の時摩訶陀國より勾陳といふもの始めて將來し（鷹經辨疑論持明院家鷹十卷書）たりし鷹を後鷹といふ那知山にはなたる是南方の鷹の祖なりその丶ち欽明天皇の時からくつわといふ鷹わたる是をば富士山にはなたる今の富士巣の祖なりその丶ち敏達天皇の時からまきといふ鷹わたる是をば羽黒山にはなたる是奥羽兩國の鷹の祖なり（小倉問答持明院家鷹十卷書）などいふは古き傳説なるべけれども其實否は詳かならず抑世にある處おほだか、はいだか、このり、つみ、ゑつさい、くまだか、やちくまは皆鷹の類なりはやぶさ、さし羽、かつさゐ、長元坊、み丶づくは皆鶻の類也わし、いぬわし、とび、みさごは皆鷲の類なり（觀文禽譜）といへり凡鷹生て一歳を黃鷹（曹我家座右抄）また若鷹といひ二歳を撫鷹（同上）鴘鷹（鷹經辨疑論）といひまた山回り小山廻り（同上）かた廻りともいふ三歳を青鷹（座右抄）鴘鷹（鷹經辨疑論）諸かへり（座右抄）諸とや（鷹文字）ともいふ四歳を諸片かへりといふ四年の秋より五年までを一鳥屋といひ六年を六とやといひ七年を七鳥屋といひ八年を八とやといふ九年を九とやといふ（座右抄）あるひは二年を片とやといひ三年を三はやといひ四年を四とや五年を五とや（鷹文字）といふともいへり

日本書紀云仁德天皇四十三年秋九月庚子朔依網屯倉阿弭古捕二異鳥一獻二天皇一曰臣毎張レ網捕レ鳥未三曾得二是鳥之類一故奇而獻レ之天皇召二酒君一示レ鳥曰是何鳥矣酒君對言此鳥類多在二百濟一得レ馴而能從レ人亦捷飛之掠二諸鳥一百濟俗號二此鳥一曰二俱知一（是今時鷹也）及下授二酒君一令中養馴上未二幾時一而得レ馴酒君則以二韋緡一著二其足一以二小鈴一著二其尾一居二腕上一獻二于天皇一是日幸二百舌鳥野一而遊獵時雌雉多起乃放レ鷹令レ捕忽獲二數十雉一是月甫定二鷹甘部一故時人號二其養鷹之處一曰二鷹甘邑一也

續日本紀曰天平寶字八年七月甲戌天下諸國不レ得下養二鷹狗介鵜一以田獵上

右作者未ㇾ詳

現存和歌六帖

かほとり　信實朝臣

ありとてもまたみもしらぬかほ鳥の
いとゝ霞に空かくれつゝ　藤原隆祐

河岸のいくゐをつたふかほよとり
みをたのみてやかけをみるらん　承明門院小宰相

我かとのいくゐはあれとかほよとり
きゝしにゝたる聲たにもせす

按ずるに此二首のかほよどりは魚狗をよめるなるべし

百首歌
くる人もなき物ゆゑによふこ鳥　同
たれをあらしの山になくらむ

題不知萬十
我せこをならしの山のよふこ鳥　赤　人
君よひかへせ夜の更ぬとき
前中納言定家卿

百首歌
蘆ふきのこやてふかたに宿からん
人よふこ鳥聲もひまなし

同
たつきなきみの丶を山の喚子鳥　民部卿爲家
まつはひとつのめくみ也けり

建保三年名所百首
名にしおは丶あはての杜の喚子鳥　俊成卿女
うきは例のよはの一聲

題しらず六二
聞からにもゆるなけきは山城の　よみ人しらず
いはたの森に啼呼子鳥

同
みな月のなこしの山のよふこ鳥　同
おほぬさにのみ聲のきこゆる

同
津の國のまろかね山のよふこ鳥　同
なといまくとはいふ人もなき

同後葉
我せこの衣たつたの山中に　同
うらかなしくも喚子鳥かな

正嘉十三年三月
あかすして過行春をよふこ鳥　同
よひかへしつときてもつけなん

家集
駒なつむきそのかけちの喚子鳥　西行上人
誰ともわかぬ聲聞ゆなり

稻荷社歌合曉喚子鳥
夜をのこすね覺に誰をよふこ鳥　建禮門院左京大夫（右歌）
人もこたへぬしの丶めの空

容鳥

萬葉集卷第三雜歌

山部宿禰赤人登二春日野一作歌

春日乎春日山乃云々容鳥能間無數鳴雲居奈須心射左欲比其鳥乃片戀耳爾云々

悲二寧樂京故鄕一作歌

春日山御笠之野邊爾櫻花木晚𥧄貌鳥者間無數鳴云々

右田邊福麻呂之歌集中出也

又卷第十春雜歌

詠レ鳥

朝井代爾來鳴果鳥汝谷文君丹戀八時不絡鳴

春相聞

寄レ鳥

容鳥之間無數鳴春野之草根乃繁戀毛爲鴨

人にしられぬよふこ鳥かな

夫木和歌集卷第五春部

喚子鳥

御集喚子鳥

あをによしならの山なるよふこ鳥　鎌倉右大臣
いたくな鳴そ君もこなくに

文應元年七社百首

おしなへてこのめもはるのかた岡に　民部卿爲家
わかなつめとや人よふこ鳥

家集

旦露にしと丶にぬれてよふこ鳥　赤人
神なみ山に鳴渡るなり

同

音無の山にこそゆけよふこ鳥　相模
よふとは人に聞すへしやは

同

常よりもをはつせ山のよふこ鳥　顯仲朝臣
聲なつかしく聞ゆなる哉

同

人めのみもる山にすむよふこ鳥　中務
忍ひに誰をまつね成らん

家集もる山にて

人めもる山になくなるよふこ鳥　能宣朝臣
忍ひにたれかあひこたふへき

建長八年百首歌合

あたらよを誰にたのめて月影の　藤原仲嗣朝臣
もる山に鳴よふこ鳥哉

家集

東路のなこその關のよふこ鳥　俊頼朝臣
なに丶つくへき我身なるらん

同

足曳の山のやまひここたへすは　待賢門院安藝
友よふこ鳥誰となかまし

俊頼朝臣家集歌

おしなへてこたへぬ山のやまひこを　花園左大臣家小大進
うはの空にもよふこ鳥哉

家集喚子鳥

とも丶なき雲ゐの山におのれのみ　六條院宣旨
うはの空にも喚子鳥かな

五社百首

おもふこといはせの森の喚子鳥　皇太后宮大夫俊成卿
哀しるらん人のきけかし

同

人のおもひた丶すの森の喚子鳥　同
心のやみは空にしるらん

千五百番歌合

なきさそへくらゐの山の喚子鳥　同
昔の跡の絶ぬほとをは

同

こぬ人を恨やすらんよふこ鳥　二條院讃岐
しほたれ山の夕暮のころ

同

よふこ鳥鳴音そいと丶哀なる　同
は丶その森の暮方のそら

とひとはぬおほつかなさやよふこ鳥
　更行までのねには立らん
花ゆへに尋るものを呼子鳥
　われ待かほに山になくなり
師兼卿千首春二百首
山喚子鳥
山ひこのこたふる山のよふこ鳥
　友よひかはす聲かとそきく
夕呼子鳥
さらぬたに山のおくにと思ふ身を
　夕はわきてよふこ鳥かな
月清集
喚子鳥
時しもあれ我こたへよと呼子鳥
　かたふく月の西の雲ゐに
拾玉集
堀河院百首題の中に
よふ子鳥霞の關に聲す也
　過行人を立とまれとや
楚忽第一膽百首の中に
詠する心をしるか呼子鳥
　おのか栖のゝやまはいかにと
宇治山百首の中に
よふこ鳥聞わく事もなけれ共
　詠にとまる夕くれの空
長秋詠藻
堀河院の御時の百首題を述懐によせてよみける
歌の中に
さらぬたにあらましかはとおもふ人
　こひしさそふるよふこ鳥哉
拾遺愚草
奉和無動寺法印早率露膽百首の中に
思立常のしるへかよふこ鳥
　深き山へに人さそふなり
重奉和早率百首の中に
くもるよの月の影のみ仄にて
　行かたしらぬよふこ鳥かな
壬二集
堀河院題百首の中に
谷の水松の風のみ音つれて

阿闍梨隆源
こたへぬになにとよすから呼子鳥
聲たえもせす鳴にかあるらん
またしらぬ道ふみまよふ山里に　紀伊
よふこ鳥こそしるへなりけれ
河内
なくとてもたれかはとまる喚子鳥
いさやかひなきなにもある哉
丹後守爲忠朝臣家百首春
谷中呼子鳥　藤原爲忠朝臣
立ならふいもせの山のなかにきて
いつれともなくよふこ鳥哉
藤原忠成
山たかみよふかひあらしよふこ鳥
谷のそこまて誰かかよはん
吹おろす春のあらしや寒からむ　藤原顯廣
かすみのそこによふこ鳥かな
おく山の谷ふところのよふこ鳥　源仲正
うきみかくさん我さそひいれよ
谷川の音はかりしてくる人も　藤原爲業

あらし物ゆゑよふこ鳥かな
藤原爲盛
わりなしやちひろの谷のこのまより
すかたはみえて呼子鳥哉
きく人もなき物故によふこ鳥　藤原盛忠
みゝなしやまの谷になく也
峯たかく鳴渡る也よふこ鳥　源頼政
谷のを川のおとゝよむまて
現存和歌六帖
よふことり　皇太后宮大夫俊成女
哀しる人をやさそふよふことり
月と花とのかほる山路に
前大納言爲家
名にしおはゝまたすしもあらす行人を
こてふにゝたるよふこ鳥哉
山深みかすめる空の曙に　藤原隆祐
おりあはれなるよふこ鳥かな
爲家卿千首春二百首
暮ゆけはたれをかわきて呼子鳥
たつきもしらぬ山の遠方

躬恒集上
よふこ鳥はるのむなしく過ゆけは
　心ほそかるねをもなく哉
としことになけと忘るしもなき物を
　くれゆく春を何よふこ鳥
同集補百九十六首中
春
聲聞は老のまさるに人にくゝ
　きつゝのみなくよふこ鳥かな
敦忠集補百首
なほさりのなにこそ有けれよふこ鳥
　こたへぬ程に聲のかれぬる
堀河院御時百首和歌春二十首
喚子鳥　春宮大夫公實
もとつ人ありてかへらぬよふこ鳥
　猶よひかへせなかなたのまん
立かへる道もはるけしよふこ鳥　權中納言國信
　ことありかほに人なとかめそ
つれ〳〵と春の夕暮なかめやる　右兵衞督師頼
　おりにしも鳴よふこ鳥哉

さよなかにみゝなし山のよふこ鳥　修理大夫顯季
　こたふる人はあらしとそ思ふ
こたへする人なき山のよふこ鳥　源顯仲朝臣
　ひとり鳴てや春を忘るらん
中宮權大進仲實
常よりもをはつせ山のよふこ鳥
　聲むつましく聞ゆなる哉
東路のなこその關のよふこ鳥　木工頭俊頼
　なにゝつくへき我身なるらん
左近權少將師時
人かけもせぬものゆへによふこ鳥
　なにとかゝみの山に鳴らむ
聞度にたちしとまれは春山の　藤原顯仲朝臣
　道さまたけのよふこ鳥哉
藤原基俊
おほつかな誰よふこ鳥なきつらん
　こたふる人もなき山中に
小夜更ていはせの森のよふこ鳥　權少僧都永緣
　山ひこのみそこたふへらなる

我宿の花にななきそよふこ鳥　春道のつらき
よふかひ有て君もこなくに

後拾遺和歌集卷第二春下

法輪に道命法師の侍けるとぶらひにまかりたる
によぶこ鳥のなき侍ければよめる

我獨きく物ならはよふこ鳥　能因法師
二聲まては鳴せさらまし

金葉和歌集卷第一春歌

よふこ鳥をよめる　前齋院尾張

いとの山くる人もなき夕くれに
心ほそくもよふこ鳥かな

詞花和歌集卷第一春

堀川院御時百首歌奉りけるによめる

こぬ人を待かね山のよふこ鳥　太皇太后宮肥後
おなし心に哀とそきく

千載和歌集卷第二春歌下

堀川院の御時百首の歌によふこどりをよめる

思ふことちえにや茂きよふこ鳥　前中納言匡房
しのたの杜のかたに鳴也

新古今和歌集卷第十六雜歌上

題しらず　法印幸淸

世をいとふ吉野のおくのよふこ鳥
深き心のほとや知るらん

風雅和歌集卷第二春歌中

題しらず　人丸

朝霧にしのゝにぬれてよふこ鳥
み船の山を鳴渡るみゆ

喚子鳥を　前大納言尊氏

人もなき深山のおくのよふこ鳥
いく聲なかは誰かこたへん

新拾遺和歌集卷第十八雜歌上

春の御歌の中に　法皇御製

春山の霞のおくのよふこ鳥
世のかくれかに誰さそふらむ

新續今古和歌集卷第二春歌下

喚子鳥をよませ給ふける　土御門院御製

卷向の檜原の山のよふこ鳥
花のよすかにきく人そなき

なけやなけ忍ふの杜の喚子鳥　順德院御製
つゐにとまらん春ならすとも

古今要覽稿卷第五百四

●禽獸部

○和歌　呼兒鳥

萬葉集卷第一雜歌

太上天皇幸于吉野宮時作歌

倭爾者鳴而歟來良武呼兒鳥象乃中山呼曾越奈流

右高市連黒人

又卷第八春雜歌

鏡女王歌

神奈備乃伊波瀨乃杜之喚子鳥痛莫鳴吾戀益

大伴坂上郎女歌一首

尋常聞者苦寸喚子鳥音奈都炊時庭成奴

右一首天平四年三月一日佐保宅作之

又卷第九雜歌

幸芳野離宮時歌

瀧上乃三船山從秋津邊來鳴渡者誰喚兒鳥

右作者未詳

又卷第十春雜歌

詠鳥

吾瀨子乎莫越山能喚子鳥居喚變瀨夜之不深刀爾

春日有羽買之山從猿帆之內敵鳴往成者熟喚子鳥

不答爾勿喚動曾喚子鳥佐保乃山邊乎上下二

朝霧爾之怒々爾所沾而喚子鳥三船山從喧渡所見

右古歌集中出

旦霞八重山越而喚孤鳥吟八汝來屋戶母不有九二

右作者不詳

古今和歌集卷第一春歌上

題しらず　讀人しらず

遠近のたつきもしらぬ山中に
おほつかなくもよぶこ鳥哉

後撰和歌集卷第二春歌中

よぶこ鳥を聞てとなりの家に送り侍ける

の郭公にあらざるは明らけしまた詩に鳲鳩在ㇾ桑其子七兮といへるはたゞその大略をいひしにて凡鳲鳩の類はすべて子をうむ事必ず二ッにかぎれるはこれその天性なり今現に見て世の人もおほくしれるところなるを以て俚語にも二ッあるにかぎれるものをば鳩の子の如しといへり

鳲鳩

按に鳲鳩は俗にいふ雉鳩なりその頭背灰黑色なるに赤色の斑文相交りて頗る年ふるびたる錦の如し故に西土にてはその一名を斑鳩或は錦鳩ともいへり斑字また鳻に作る揚子方言云大者謂二之鳻鳩一といへるはこれ斑鳩にして鳻は即斑の假借なれば詩小雅に有二鳻其首一といへる頒とはその義異なるべし孟子にいはゆる頒白は即斑白の假借なるに同じさて呂氏春秋に季春之月鳲鳩按に禮記月令に鳲を鳴に作る詩小雅小宛また同じ毛傳に鳴鳩鶻鵰也といへ共本草綱目には或說を引て鳲鳩月令鳴鳩也鳴乃鳲之訛亦通といへりまた埤雅にも鳴鳩を以て鶻鳩の一名とし其鳥短尾青黑多聲故一名鳴鳩といへるも共に鳴は即鳲の壞字なるをしらざるに似たり拂二其羽一といひ高誘注に鳲鳩斑鳩也といへるは今いふ雉鳩を以て鳲鳩にあつる確證なり此鳥季春の比子うむ時に至ればをのれと樹上より羽ばたきをして八九尺或は一丈許も空高く飛あがりてはまた速に飛降るもの也呂布韋がいはゆる拂二其羽一といひ詩に宛小宛に宛彼鳴鳩翰飛戾レ天といへるも共にこれをさしていひし也然るを郭璞注爾雅鳲鳩を以て布穀に當しより諸家皆その說に因循し遂に以て郭公とす其郭公といふもまた布穀といふもともに其鳥の鳴聲によりて命せし名なるは詳に西土諸書にみえたり斑鳩錦鳩はこれとは名義異なりといへ共その鳴聲を聞なしやうによりてはまた布穀といひ郭公といへる如くにも聞ゆる也六書故云斑鳩小者頸有二白點斑一此即俗にいふ數珠掛鳩なり埤雅云斑鳩似二勃鳩一而大勃鳩灰色無二繡項一陰則屛逐二其匹一晴則呼レ之語曰天將レ雨鳩逐レ婦是也斑鳩項有二繡文一斑然故曰二斑鳩一とみえたり邦人數珠かけ鳩を以て斑鳩にあつるものは此說にもとづきていひしものなれば斑字は必す項にのみ繡文あるによりて名付しにてはあるべからず聲若レ曰二布穀一又謂二勃姑一又曰二步姑一とみえたり勃姑郭公その聲また相近し凡鳲鳩を以て布穀にあてしも舊よりかゝる事ありしによりて遂にその物までも誤れるなり天中記に雲漢友議を引て云鄧州有二老僧一日食二仁鳲鳩一僧俗非レ之云々號曰二南陽鳲鳩和尙一とみえたり凡鳲鳩は世に多くある鳥なるを以て日に二鳲鳩を求めて食ふ事を得べけれ共郭公の如きは深林中の喬木にすみてその形さへ世の人のたやすく見るべき爲にあらざればこれを捕るには中々に高價をついやして五六日をふる共一羽をだに得べからざる鳥なるを以て鳲鳩の郭公にあらざるは玄るし埤雅云鳲鳩性壹而慈又云離一名荊鳩一名楚鳩一名鷂鳩離與二鳲鳩一皆壹鳥也故有二尸祝之號一といへるにても鳲鳩

ウト鳴聲ヲ以テ郭公僂穀ニアテン方穩當ナルベシ埤雅ニ雅焉衍遂レ婦書云口如ニ布穀ニ言ニ其多聲ニ也ト云時ハイヅレモ其聲圓大ニシテケウトキモノナリ飼籠鳥云筒鳥は諸州共にあり春の末に出て夏の初に深山の中或は深林の間にて竹筒を打が如し田家是を聞て田を耕し穀を種る候とす其形狀全く杜鵑に似て少し大に足もまた同じこれ即杜鵑の類にして五六月

つゝどり



の比深林の枯木の洞中に卵を產し雛を生ずその雛背大にして口中最赤し雛より飼ふ時はよく久しく活くもの也飼法また杜鵑に同じ

○和歌

十題百首　つゝ鳥　寂蓮

これもまたさすかに物そあはれなる
かた山陰のつゝ鳥のこゑ

○釋名

つゝ鳥十題百首○名義上文にみえたり　ふゝ鳥和名類聚鈔　苗代鳥本草啓蒙○磨磨の方言なりといへり　すみ　むぎうらし同上○土佐の方言なりといへり　これかつこう鳥と同名異物なり　まめまき鳥和漢三才圖會　たとり同上○伊豆駿河等の方言なりといへり此鳥鳴比は田水淸む故に名づくるとぞ　たねまき鳥飼籠鳥　としとし蝦夷產物志

正誤

和名類聚鈔云兼名苑云鳲鳩一名鴶鵴盧葛吉菊四音和名布々土利布穀也觀文禽譜云和名抄に布穀を以てつゝ鳥にあつ本朝食鑑にもまた以て布穀とす然るに近來泊翁蘭山等は布穀を以てかつこうにあつとの說詳審なり源順及び野千里が布穀にあつるものは本草鳲鳩を鳩の次に出せしを以て鳩類とおもひなしてその說をなせし也云々この說しかるべし

禽經云鳲鳩戴勝布穀也注云鳲鳩戴勝生ニ樹穴中一不ニ巣生一爾雅云鵖鴔戴鵀々郎首上勝也頭上起故曰ニ戴勝一而農事方起此鳥飛ニ鳴於桑間一云五穀可ニ布種一也故曰ニ布穀一月令云戴勝降ニ於桑一一名桑鳩仲春鷹所レ化也按に鳲鳩と戴勝とは別種なり埤雅云戴勝一名戴鵀頭上有ニ毛花一成レ勝故曰ニ戴勝一也(中略)方言曰鳲鳩自レ關而東謂ニ之戴鵀一似レ誤蓋鳲鳩布穀也按今男事興而布穀鳴女功興而戴鵀鳴則鳲鳩與ニ戴勝一異また毛詩疏云今梁宋之間謂ニ布穀一爲ニ鴶鵴一一名擊穀一名桑鳩案戴勝自生ニ穴中一不ニ巣生一而方言云戴勝非也などみえたるにてその義明らけし

つゝどり

つゝどり一名ふゝとり一名苗代どり一名麥うらし一名すこたどり一名種まき鳥蝦夷名とーとー一名まめまき鳥は其狀鳩に類してしからず頗る杜鵑に似て杜鵑よりも長大なり全身灰黑斑あり觜蟲喰に似て鼻孔圓く目の大さ鴿の如く瞼黄色尾長くして横文あり脚黄色指また杜鵑に似て踏分なり穀雨の後鳴はじめて夏至の後やむ其聲緜々として竹筒の口を敲くが如し農夫その聲を聞て豆をうゆ性みづから巣をつくる事をしらず身細く蟲喰の巣をかりて子を哺すその穀一巣に一羽也と羽諸いひまたその大さ鴿の如くにて背黑く小白點ありて鳴聲竹筒をたゝくが如しとも本草綱目啓蒙いへり今圖する所のものは頭淡黑色喉より肩へかけて黑斑あり背また淡黑色にして青みを帶腹は白色にて杜鵑と同じやうなる横斑あり脚は諸鳥よりも短く尾に小白點あれば蓋し前種とは異なるに似たり或はその鳥の老若などによりてもしくは其色を異にせしにても有べきにやいまだその實をしらず

本朝食鑑云豆々止利狀似レ鳩而蒼灰色帶レ黃毎レ鳴相呼而不ニ相集一天氣晴和則最鳴此亦不レ能レ營レ巣而居ニ樹穴一毎棲ニ田舍之林篁一穀雨後有レ聲夏至後乃止田家所レ謂豆々鳴而下ニ雜穀種一江東俗聽ニ此鳥聲一而後種ニ角豆一其味稍佳炙食亦好然不レ爲ニ上饌一

和漢三才圖會云豆々鳥石州藝州多有レ之二月至ニ五月一有レ聲其鳴也如レ言ニ豆々豆々一田家此鳥鳴即下ニ雜穀種一江東亦種レ豆稱ニ末女末木止利一

觀文禽譜云按ニツヽ鳥カンコ鳥ホトヽギス蟲喰ハ皆俗ニ稱スル蟲クヒ鷹ノ類ニシテツヽ鳥ハ形雌鷹ノ如ニ前指二後趾形スベテカンコ鳥ノ如ニシテ尾短シ其聲圓大ニシテ鳩ニ類ス筒ヲ吹聲ニ似タルヲモテ名ヅケシ也ツヽ鳥ト云モ亦其聲ヲ以テ稱スルナラン畢竟ツヽ鳥カッコウ鳥皆同類ニシテ小異ナレバカッコ

注飛レ旦翼相擊

本草綱目云布穀名多皆各因二其聲似一而呼レ之如三俗呼二阿公阿婆割麥插禾脫却破袴一之類皆因二其鳴時一可レ爲二農候一故耳或云鳲鳩卽月令鳴鳩也乃鳲字之訛亦通

又云案毛詩疏義云鳲鳩大如レ鳩而帶二黃色一啼鳴相呼而不二相集一不レ能レ爲レ巢多居二樹穴及空鵲巢中一哺レ子朝自レ上下暮自レ下上也三月穀雨後始鳴夏至後乃止張華禽經注云仲春鷹化爲レ鳩仲秋鳩復化爲レ鷹故鳩之目猶如二鷹之目一列子云鷂之爲レ鸇々爲二布穀一久復爲レ鷂是矣

〇釋名

喚子鳥 萬葉集古今和歌集〇名義上文にみえたり或は呼兒鳥に作る　容鳥(カホドリ) 萬葉集〇名義上に同じまた貌鳥とも書り

古々鳥 文德實錄〇こゝは鳴聲によりて名づくなをかつこうの如し　かつこう鳥 本朝食鑑和漢三才圖會觀文禽譜本草綱目啓蒙〇かつこうは卽郭公の字音なり　かつこどり 本草綱目啓蒙〇此卽かつこうの聲のつまりたるなり　かんこどり 谷響集觀文禽譜本草綱目啓蒙〇かんは喚の字音こは子字の訓なり邦人音訓相交へてよぶもの多し人名深養文の類なり　かつほう鳥 同上〇西國また水戸の方言なりといへり　とつとう鳥 觀文禽譜〇仙臺の方言なりといへり今按に下總にてはとつこう鳥といへり以上數名皆鳴聲によりて名づく　まめまき鳥 同上〇東國の方言なりといへり　まめうへ鳥 同上〇甲斐の方言也といへり　あはまき鳥 同上〇伯耆の方言也といへり　むぎうらし 同上〇讃岐の方言なりといへり　祈年鳥 觀文禽譜〇東國の方言なりといへり　こつこ 蝦夷產物志〇此卽古々鳥の意也　鳲鳩 毛詩爾雅本草拾遺〇本草綱目斑鳩釋名云古者庖人以二尸祝一登二尊俎一謂二之祝鳩一今按に鳲鳩もまた祝鳩の意もと尸祝の二字を分ちて各鳥の名とせしなり故に廣雅に鳲鳩を尸鳩に作れるは古の正文にして鳥にしたがふものは後人の所爲也然るに七終類藁に鷹化爲レ鳩鷹鷙鳥也鷂鸇之屬鳩卽今之布穀章龜斑云仲春之時林木茂盛又啄尚柔不レ能レ捕レ鳥瞪レ目忍レ饑如レ癡而化故名曰二鳲鳩一といへるはいかゞあらん　布穀 列子郭璞注爾雅〇按に布穀は鳴聲によりて名づく凡此鳥の鳴比は菽麥等を植べき時節なるによりて直に布穀の字を以て其鳴聲には塡めしなりたゞ五穀布種すべき故に布穀といふとのみいへるにはあらず　布谷 齊民要術通雅〇谷穀音通なり　穫穀 郭璞注爾雅〇典籍便覽に護穀に作る　擊穀 揚子方言毛詩疏事物異名　搏穀 八閩通志典籍便覽　鵠鵴 爾疋〇爾疋音義云鵠古八切鵴音菊　秸鞠 埤雅　拙鳥 禽經〇鳲鳩蜀謂二之拙鳥一と見たり自ら巢を作る事あたはざる故なり　搏黎 埤雅〇毛傳云黃鳥と黍也とみえたるはこれ同搏名異物なり　鸀春 格致鏡源引二韻府一〇按に鸀鳥名布穀也とみえたれど獨春はもと寒號蟲の一名なれば蓋し同名異物なり

正誤

藻鹽草云萬につゝと云詞に喚子鳥と書りと云々又つゝと詞によぶこ鳥といふ事は鳥をよぶ詞にてつゝといふ故也云々 按に萬葉集につゝといふ詞に喚雞の字を用ひし事ありといへ共いまだ喚子鳥の字を用ひし事はみえずされば藻鹽草にいへる喚子鳥の字は全く喚雞の字の誤りなるべしもしくはこれらの事によりて三鳥傳といへる書に呼子鳥はつゝ鳥なり人を呼ように啼なりなどいへる說起りしもしるべからず

飛鳴シ巢ヲ造ラズ頰白ノ巢ニ卵ヲウムト云リ是等ノ說ヲ以テ參考スレバ其聲閑寂ニシテ杜鵑ニ似タル者カンコ鳥ニシテ布穀ニアテ鳲ノ聲ニ似タルヲツヽ鳥トナシテ同類別種トセン方穩ナラン但頰白ノ巢ニ卵ヲウムト云ヘドモ總テホトヽギス蟲クヒノ類皆巢ヲ造ル事能ハズ他鳥ノ巢ニ卵ヲウム故ニ歌ニモ鶯ノ卵ノ中ノホトヽギスナド詠ズ又埤雅ニモ布穀把牡飛鳴以レ翼相排不ニ自爲レ巢居ニ鵲之成レ巢ト云ヘリ偶頰白ノ巢ニ在ヲ見テ此說ヲナスモノナラン雄ヲカンコ鳥雌ヲツヽ鳥ト云說及ヒホトヽギスノ雌ナリト云說モイカヾアラン歟

毛詩曹風云鳲鳩在レ桑其子七兮（毛傳云鳲鳩秸鞠也鳲鳩之養ニ其子一朝從レ上下暮從レ下上平均如レ一）

爾雅釋鳥云鳲鳩鵲鵴（郭注云今之布穀也注東呼爲ニ穫穀一疏云左傳鳲鳩氏司空也詩召南云維鵲有レ巢維鳩居レ之皆謂レ此也）

呂氏春秋云仲春之月鷹化爲レ鳩（高注云鳩蓋布穀鳥）

揚子方言云布穀自レ關而東梁楚之間謂ニ之擊穀一

埤雅云鳲鳩秸鞠一名摶黍今之布穀江東呼爲ニ郭公一牝牡飛鳴以レ翼相拂不ニ自爲レ巢居ニ鵲之成レ巢

格致鏡源引ニ戒菴漫筆一云布穀鳥當ニ四五月插秧時一自呼ニ其名一分明云布穀布穀因レ重ニ疊其聲一人驟聞レ之音相近而疑似如レ云ニ郭公郭婆一又如レ云ニ看蠶看火一今人遂稱爲ニ看蠶看火鳥一亦稱ニ郭公鳥一失ニ其本名一矣

又引ニ韻府一云鸀鵸鳥名布穀也

本草拾遺云布穀脚腦骨令ニ人夫妻相愛一五月五日收帶レ之各一男左女右云置ニ水中一自能相隨又江東呼爲ニ郭公一北人云撥穀一名穫穀似レ鷂長尾爾雅云鳲鳩注云今之布穀也牡牝飛鳴以レ異相拂禮記云鳲鳩拂ニ其羽一鄭

『圖一略之』

かつこう



れ也かんこ鳥てふも喚子鳥のよこなまり言也同じ鳥をさま〴〵に名づくるは常の事ぞ此鳥萬葉に多く出て何の疑もなきに後の世人は古今歌集の一つを守りてひが事いふめりこはいづこの山べにもあれど下つふさの國にては何とかや藥にすとてとれるを見しに凡は鳩に似てかしらより尾へかけてうす黑也はらは白きにいさゝか赤き氣有てすゝみ鷹のはらざまなるかた有くちばしは鳩の如くして少しく長くうす黑し足はうす赤にてはとよりも高し

觀文禽譜云和名鈔ニ古々鳥ヲ載セズ本朝食鑑ニハ此鳥ヲ以テ杜鵑ノ條下ニ入テ形蟲喰ニ似テ赤色ヲ帶腹白クシテ黑斑ナシトイヒ大和本草ニハ蚊母鳥ニアツ山中ノ木ニ止テ鳴其聲カッカウト聞ユ民俗杜鵑ノ雌ナリト云トイヒ又或說ヲ載テ鳲鳩ハ是カッコウナルベシトモイヘリ又顧渚山記ニモ報春鳥ヲ以テ布穀ニ當ツノ下ニ云布穀鳥又名ニ家挿木一又云名ニ春去一也以ニ其音之相似一也南方俱有或云郎子規鳥不ニ獨顧渚有一レ之ト云舜水談綺ニモ布穀ハ俗ニ云カッコウ鳥ナリト云リ今按ニ野十里ハカッコウノ堂指鳩類ニアラザルヲ以テ布穀ニアラズトシ、ツ、鳥ヲ以テ布穀ニ當然ルニツ、鳥モマタ前指ニ後指ニナレバコノ說モ得タリトモイヒ難シ貝原ガ蚊母鳥ニ當ルモ亦的セザル歟僧泊翁ガ谷響集ヲミルニカンコ鳥ハカッポウ鳥ト云モノニテ所謂郭公也郭公鳲鳩也本草鳲鳩釋名ニ布穀鵲鵴獲穀郭公アリ時珍曰布穀名多皆名因ニ其聲似ニ而呼レ之按ニ唐人耳如レ呼ニ鵲鵴、穫穀、郭公一吾邦ノ人ノ耳ニハカンコ、カッホウト呼ガ如シ字異ナリト雖モ其聲相近シ布穀ハ因ニ其鳴時一爲ニ農候一トイフ義ナリト云リ華布旻ガ廣事類賦注ニ其聲曰ニ脫子潑袴一准農傳ニ其言一曰郭叟打婆浙人解曰一百八ケ皆以レ意測レ之トアリコレラモマタ同意ナリ又小野蘭山ガ本草紀聞ニ鳲鳩ヲカッカウニ當形雌鷹ニ似テ鳩ヨリ小ク逃疾ナル鳥ニシテ捕難シ五月比苗代ノ時ニ鳴故ニ布穀ノ名アリ又和名アハマキ鳥トモ云トイヘリ或說ニ雄ヲカンコ鳥ト云雌ヲツ、鳥ト云江戶近郊ニテモ此鳥鳴時雜穀ヲ蒔豆ヲ種ルノ候トス一名豆マキ鳥又新年鳥(トシコヒトリ)ト云頭ヨリ尾羽ヘカケテ淡黑鵪ノ文ニ似タリ腹白ク少ク赤ミアリ又少黑斑文有モアリ杜詩ニ布穀催レ春種レ李時、又云日出布谷鳴、田家擁ニ鋤犂一ト云者是也ツ、鳥ハ尾短ク樹枝ニ鳴カンコ鳥ハ多ク

の中山　御船山うだ野等に讀り
木朝食鑑云加津古宇鳥(カツコウトリ)狀似ニ蟲喰ニ而帶ニ赤色ニ腹白無ニ黑斑ニ其掌亦二前指二後趾其聲大而圓吭仲夏後有レ聲秋後聲止或謂蟲喰類也每棲ニ山林ニ不レ近ニ人家ニ其味稍好而不レ足レ爲レ佳也
和漢三才圖會云加豆古宇鳥正字未レ詳疑此郭公狀似ニ杜鵑及蟲喰鳥ニ而帶ニ微赤色ニ腹白而無ニ黑斑ニ耳脚指亦二レ前二レ後(鴐爲ニ牡鵲ニ賣レ之)仲夏後有レ聲秋後聲止其聲大而圓亮如レ曰ニ加豆古宇ニ每棲ニ山林ニ不レ近ニ人家ニ
大和本草云蚊母鳥俗ニカンコドリト云又カツコウドリト云山中ノ木ニ止リテナク其聲カツコウト云春夏ナク予處々民俗ノ言ヲ聞シニ杜鵑ノ雌也ト云ヘリ其聲不レ喧閑寂ナリ其ナク時杜鵑ニ同ク其形モ似タリ其音不レ同トイヘドモ其風韻同ジ蟲クヒ鷹ニ似タリ或曰ヨタカノ類ナルベシ或曰鳲鳩是カツコウ鳥ナルベシ食鑑杜鵑ノ附錄ニモノセタリ好ンデ芋蟲ヲ食フ
あた物語云喚子鳥を世の中のとなへにはかほ鳥とも山鳩ともつゝ鳥とも又は猿ともいひ鹿ともいへりいづれを正說といふべきにも非ず萬葉に「朝霧にしとどにぬれてよぶこ鳥」古今に「遠近のたつきもしらぬ」などよめる時はたゞよぶこ鳥といふ鳥こそあるらめと思ひたまはゞむづかしからじと云々
古今傳授聞書云呼子鳥の事三鳥の內にも別而大事にする故數多の末書に記さず盤齋祕傳の一軸にかつほどり也と云是以の外の說不レ可レ用徒然草に呼子鳥は春の物なりと云てさだかに何といふ事をしらずとありて鵼の事かといへりかならず春の物にあらねど往古より春に讀來りたる故にそれにならふのみ也鵼の事といふも用ひず云々
萬葉考別記云呼兒鳥(今入)この鳥は集にもはら春夏よめりそが中に卷十二に坂上郞女の世の常に聞ば苦しき喚子鳥音なつかしき時にはなりぬとよめるは三月一日佐保宅にてよめるとしるしつぎに山の木ずゑやうやう青みたち霞のけはひもたゞならぬにこれが物ふかく鳴たるはなつかしくもあはれにもものに似ずおぼゆそれより五月雨るゝ比までもことにあはれと聞ゆめりさて鳴こゑもものをよぶに似たればよぶこ鳥といひ又そのこゑかほう〳〵と聞ゆれば集には容鳥(カホトリ)ともよみたりゐ中の人のかつぼうどりといふ卽こ

は八閩通志福州府志に郭公頭尾黒而身赤一名赤鳥といひ泰順縣志に郭公身赤頭尾黒といふものなりと(同上)いへり今按に此種は本朝食鑑及び和漢三才圖會に載る所のかつこうにしてたゞ其形細小なるもの也扨諸鳥の空とぶ時はその尾を十分にひらきて飛は常なりといへども杜鵑郭公の類はしからずされどもかつこうはほとゝぎすよりもその尾をひらく事やゝ廣しといへども十分には開かず却て鳴時に至りては其尾を十分にひらきてしば〳〵なくときはしば〳〵開くはその性の諸鳥に異なる所なり又此鳥杜鵑と同じく性拙してみづから巣造る事をしらず必ずほゝじろの巣に卵ある時を窺てまづその卵を啖盡して後に一卵をその巣の中に產置をそれとはしらずして頰白のそだつるなりその卵は白黒の斑文ありて頗る頰白の卵に似たりと(羽譜)いへりされば古に此事の詳かなりせばほゝじろのかひこのなかの喚子鳥などいひもしつべしおよそこの鳥をやしなへる其法杜鵑におなじ然れども杜鵑は餌つきてのちよくなきかつこうはたゞゑ付しのみにて遂にそのこゑを發することをきかず(飼籠鳥)いへりされども雛のときよりよくやしなひなば籠のうちにありてもそのこゑを發することもあるべしさて喚子鳥のことは舊より説々ありといへどもいましばらく古今傳授聞書に載し盤齋祕傳の一軸によぶこどりはかつほうどりなりといひ僧伯翁が谷響集かんこ鳥はかつほうどりといふものにて所謂郭公なりといひまた萬葉考にもかんこ鳥は喚子鳥のよこなまりたるにてゐ中びとのかつほうどりといふものなりなどいへる説にしたがひぬ

文德實錄云齊衡元年夏四月辛巳有㆑鳥集㆓殿前松樹㆒俗名㆓古々鳥㆒其鳴自呼云々(和名類聚鈔云萬葉集云喚子鳥(其讀與㆓不古止里㆒))

八雲御抄云喚子鳥　しとゞにぬれてと云　人まつよひのなどもよむ　春物也　古歌にねざめのこゑはよぶこ鳥　よふかきこゑなどいへり　又なくとも又ただよぶともいふ

藻鹽草云よぶこ鳥(猿と云とも云り又鹿を云とも云り不㆑用也只山に此鳥ありと可㆓心得㆒也又云つゝ鳥とて山にある鳥の事也と云々其故は萬につゝと云詞に喚子鳥と云りと云云又つゝと云詞によぶこ鳥といふ事は鳥をよぶ詞にはつゝと云故也と云々又此鳥の事につきて古今祕傳あり(○按に喚子鳥と書てつゝと讀る事なし正誤に辯ず))ね覺の聲はー　たれー　われー　夜深き聲　人侍宵の(總て人のよぶに寄)朝霧に八重山こえて　山さとにたれをまたこひー　きさ

古今要覽稿卷第五百三

●禽獸部

喚子鳥　かつこう

喚子鳥一名容鳥一名古々鳥一名かつこう鳥一名かつこ鳥一名かんこ鳥一名かつほう鳥一名とつこう鳥一名まめよき鳥一名まめうゑ鳥一名あはまき鳥一名むぎうらし蝦夷名こつこは漢名を鳲鳩一名布穀一名郭公一名穫穀一名擊穀一名鵠鵴一名秸鞠一名搏穀一名搏黍一名鸍鵮一名擑鳥一名看蠶火鳥といふ此鳥四月比にかつこうと鳴聲甚高く淸みて山谷に震響す即郭公と自ら呼なり俗誤りてかんことりど呼此鳥深山ならでは居ず故に俗諺に幽閑なる事をかんこどり鳴といふされば古よりほとゝぎすを郭公と書するは非なりその形鷂に似て大さ鳩の如し尾長く目は鷹に似て淡黃褐色也郭公は淡赤にしてきざあり嘴黑く下の本黃色末尖りて鳩に似ず脚は黃色にして赤皺ありその指前二後二その爪尖て黑し全身黑文灰黑雜り吻と腹は淡黃にして白黑文あり喉下は微く淡黑を帶び尾づゝ赤褐色にして端淡青色尾は灰赤にして白點あり尾の端白し農夫此鳥の鳴を聞て豇豆粟等を下種する候とす此鳥大なれども柴鶲鴝又頰白の巢にて子を育すと本草綱目啓蒙いへり岡村尙謙曰河波の人乾善水といへるものゝ語りしは此の鳥頭より背までは淡茶色にて鼠色を帶び胸は灰白色にて腹は杜鵑と同じく鷹斑ありほろより羽先は淡黑色にて白色のかすりあり尾もまた淡茶色にて杜鵑よりも殊に長し目は形より大きく黃色にして嘴は淡黑色にて青みを帶び口中純黃なるは杜鵑に異なりといへども足は杜鵑と同じく踏分なりこれはその國の山林にて或人のとりしを求めてみづからゑがきしものから其形色のあらましは今にても得しれざるよし此種は小野蘭山の說ところといさゝか異同ありといへども共に同種にて萬葉考にいはゆるかつほう鳥なるべし一種佐渡にはかつこうどりとよぶものは形小くして伯勞に似たり嘴も大低相似たれ共末曲らず其尾微長く頭背肩共に淡赤微黑色咽胸腹は白色翅尾共に黑色脚は黃赤其指亦前後各二ッふみ分にて啄木鳥の如くその飛事最疾しこれ

大和本草云とバリヲ國俗雲雀トカク出處ヲ不ㇾ見晴天ニ高ク雲間ニ上リテナク故附會シテ名ヅケシニヤ

按に雲雀の名雀离鍚が食經に出て和名鈔にも引たれば國俗の附會せし名にはあらず

千五百番歌合
はる〳〵と飛火か原を見渡せは　法橋顯昭
霞とゝもにひはり立なり
左近中將具氏卿
建長八年百首歌合
けふも猶行て又みん雲雀たつ
をかたの原の春の氣色を
三百六十首
道芝もけふははる〳〵あを見原　好忠
おりぬる雲雀かくろへぬへみ
寂蓮法師
百首歌
野邊みれはわくるひはりのかよひちに
またかくれなし荻の燒原
鴨長明
元久元年詩歌合水鄕春望
雲雀たつみつのうへのになかむれは
霞なかるゝ淀の川なみ
嘉祿四年百首雲雀
あをみ行野邊の霞の半天に　民部卿爲家
あかりもやらす雲雀鳴なり

○釋名

比波利古事記萬葉集本草和名和名抄○日本釋名云ひばりは日のはれたる時そらに高くのぼりてなく鳥也ひはるなり晴天にてはのぼらず　ひめひなどり同上祕藏抄○按に祕藏抄に與風の歌を引て「春の野のひめひなとりそあかるなる霞の中にこゑ聞えつゝ」云々其注に鴿ひめひな鳥とは鶴をいふ也春の野にあがる也と見えたり今これを詳にするに「其鴿以下鶴をいふ也」に至る數十字を一本に「ひめひなどりとはひばり」をいふ也と十餘字に作り且春の野にあがるなりの數字なしよつて憶に祕藏抄の原本には鴿鷯とありて其傍にひめひなどりと訓のありしを後人漫に書寫して其訓を以て鴿鷯の間には挿入せしものなるべしさて鴿鷯はうぐひすなりひばりにはあらず　鷚爾雅○按に玉篇云鷚力幼力要二切高飛貌とみえたりかゝれば此鳥の性高くとぶをもつて鷚となづけし也　天鴿同上○玉篇に龠余酌切樂管五孔以和衆聲今作籥と見えたりこれによれば龠は蓋し此鳥の鳴聲によりて名付しなり　天鷚同上郭璞注爾雅○名義上にみえたり　雲雀同上本草和名和名鈔引崔禹錫食經○名義上文引ところ崔禹錫食經に見えたり　告天昆蟲草木略三才圖會○名義江陰縣志にみえたり三才圖會には天の下に子字あり　噪天常熟縣志○玉篇云喿先到切鳥群鳴又云先到切呼噪也按に噪は喿の俗字也　叫天子三才圖會○玉篇云叫吉弔切呼也按に以上二の名義並に一意なり

正誤

萬葉集卷第十九所載字良宇良爾照流春日爾比婆理安我里云々左注云春日遲々鶬鶊正啼悽惆之意非歌難撥耳仍作此歌式展締緒云々
和名類聚鈔云雲雀和名比波利　楊氏漢語抄云鴿鷯和名同上按に萬葉集左注及び漢語抄に鴿鷯をひばりと訓せしはいづれも誤りにて據とすべからすおもふに文選の歸田賦に鶬鶊哀鳴頡頏嚶々とある文のひばりの形容に似たる故に語りしものなるべし鴿鷯はうぐひすなり

壬二集

のへみれはあかるひはりも今はとて
あさちに落る夕くれの空

露しけきをの丶芝生に立ひはり
朝日の空にはねやほすらん

夫木和歌集巻第五春部

雲雀　修理大夫顯季卿

保安二年長實卿家歌合霞
ひはりあかる時にしなれは吉野山
そこともみえす霞棚引
権大納言實宗卿

春五十首歌中
袖たれてあら田のくろにゑくつめは
ひはりは雲に打あかりつ丶
従二位家隆卿

五十首歌
わかなつむ荒田の面の夕霞
わくる袂にひはりおつなり
大藏卿有家

六百番歌合
住なる丶床をひはりのあくかれて
行衛もしらぬ雲に入ぬる
寂蓮法師

同
子をおもふすたちのをのを朝夕に
あかりもやらす雲雀鳴也

同
雲に入そなたの聲をなかむれは
隆信朝臣
ひはりおちくる明ほの丶空

御集
萌出る草葉の露やをしからん
慈鎮和尚
燒のにかへる夕ひはり哉

百首歌
詠やる野への霞のおち草に
安嘉門院四條
聲かすかなる夕ひはり哉

式部卿親王家十首歌
春の野にあかる時のみ聲はして
參議爲相卿
草にはなかぬ夕雲雀哉
皇太后宮大夫俊成

千五百番歌合
あはれにも空にさへつる雲雀哉
芝生の末はおもふ物から
後鳥羽院宮内卿

同
庭の面は野そと荒ぬる故さとも
まやのあまりにひはりおつなり

同
つく／＼と霞に暮す野への庵の
家長朝臣
庭の菫にひはりおつ也

空にのみあかるとみえて春の野を
遠くはゆかぬ夕ひはり哉
路雲雀
さと人のゆきかふ隙を道のへに
しはしおりゐて鳴ひはり哉
師兼卿詠千首和歌春二百首中
野雲雀
永き日もさすかくれ行淺ちふの
をのゝ芝生に雲雀おつ也
路雲雀
いそのかみふるのゝ道の夕雲雀
あかり馴にし跡にまとふな
雲雀揚
春の野の霞を分て鳴聲の
いや遠さかる夕ひはりかな
文明十三年千首和歌
野雲雀　右衛門督爲廣卿
みとりなる空に入のゝ夕雲雀
あかるも草の宿りとやおもふ
路雲雀　後土御門院

鳴ひはり空をやおのか道芝に
床をしめても又あかるらむ
後鳥羽院御集
むすひ置しひはりの床の草かれて
あらはれわたる武藏野のはら
拾玉集
春の野にあかるひはりの心をは
空にもえこそはからさりけれ
ひはりぬる春の田面のうはかすみ
八重に成行夕暮のそら
雲雀あかる春の野澤の淺みとり
空も色こきむら霞哉
長秋詠藻
哀にも空にさえつる雲雀哉
芝生のすをは思ふ物から
拾遺愚草
すみれさく雲雀の床にやとかりて
野をなつかしみくらす春かな
住わひてあかるひはりのしるき哉
またかけもなき春の若草

同じ心を　前大納言爲尹
霞つる空こそあらめ草の原
おちてもみえぬ夕雲雀哉
さそはれぬ友そと見てや夕雲雀　權中納言雅縁
野澤の水のかけに落らん

堀川院御時百首和歌春二十首

菫菜　中宮權大進仲實
ひはりあかる飛火の原に我ひとり
野もせに咲る菫をそつむ

永久四年百首春

遊糸　藤原朝臣仲實
雲雀あかる二月の日に遊糸の
みとりの空もまかひみえけり

龜山殿七百首和歌春百三十首中

雲雀　爲冬
春の野のまたはつかなる草葉より
空迄あかる夕雲雀哉

宗良親王詠千首和歌春二百首中

野雲雀
雲にあかり煙におちてあはつのゝ
荻の燒原ひはり鳴なり

路雲雀
のとかなる野邊のひはりの聲迄も
雲ゐにあかる道はまよはす

耕雲詠千首和歌春二百首中

野雲雀
夕ひはり霞かくれに聲はして
日影のとけき粟津のゝ原

路雲雀
みね近く成にける哉春日野の
棘の道をあかるひはりは

爲尹卿詠千首和歌春二百首中

野雲雀
しはしたゝ行人すくすほとなれや
野へにもおちぬ夕ひはりかな

路雲雀
すきいれし野田の芝生や殘るらん
ゆくてのつゝみ雲雀鳴也

宋雅卿詠千首和歌春二百首中

野雲雀

江陰縣志云告天班褐色善鳴々愈久則飛高夬起ニ直上ニ凌ニ摩雲霄一凝停而鳴若レ有レ所レ告倦則流擲而下如ニ落星一

常熟縣志云噪天麥熟時有レ之亦名ニ告天子一

○和歌

萬葉集卷第十九

天平勝寶五年二月二十五日詠鶬鶊歌一首

宇良宇良爾　照流春日爾　比婆理安我里　情悲毛　比登里志於母倍婆

春日遲々鶬鶊正啼悽惆之意非レ歌難レ撥耳仍作ニ此歌ニ式展ニ締緒一但此卷中不レ偁ニ作者名字一徒錄ニ年月所處緣起一者皆大伴宿禰家持裁作歌詞也 異本左注也

又卷第二十

天平勝寶七歲乙未三月三日撿挍防人勅使并兵部使人等同集飮宴作歌

阿佐奈佐奈　安我流比婆理爾　奈里弖之可　美也古爾由伎弖　波夜加弊里許牟

右一首勅使紫微大弼安倍沙美麻呂朝臣

比婆里安我流　波流弊等佐夜爾　奈理奴禮波　美夜古母美要受　可須美多奈妣久

右一首兵部少輔大伴宿禰家持

玉葉和歌集卷第一春歌上

後京極殿攝政家に六百番歌合し侍けるに雲雀を讀侍ける　前中納言定家

末遠き若葉の芝生うちなびき
ひはり鳴のゝ春の夕暮

風雅和歌集卷第二春歌中

春御歌の中に　後二條院御歌

雲雀あかる山のすそのゝ夕暮に
若葉のしはふ春風そふく　永福門院

何となき草の花さく野への春
雲にひはりの聲ものとけし　前大僧正慈鎭

春深き野への霞の下風に
ふかれてあかる夕雲雀かな

新續古今和歌集卷第二春歌下

家百首歌合に雲雀をよみ侍ける

後京極攝政前太政大臣

かた岡の霞も深き木かくれに
朝日待間のひはり鳴なり

修煉於物之謂乎至冬鳥肥極倦而羽老脛弱故網捷捕之者多雪中尙易獲耳其味甘脆肪淺骨軟脛掌亦可食以具上饌近世官家賞之至重不減于鶴雁江都官鷹摯之以奉獻于上都其餘次第賜于列侯公家鷹亦摯餽送四方家々甚賞美之或畜之樊籠但恐脛掌細弱易折故籠中盛砂鋪艾以備之若羽中生蝨則令砂浴之鶉亦同此竹籠上設張于長網籠之高數十尺網之長亦應之雲雀能馴則舞鳴頡頏于網籠中而終日囀吭圓亮不倦以爲宮中之翫弄也

和漢三才圖會云鷚有數種大抵似雀而大頭背黧色黑班不鮮明眼傍頷白胸腹灰色脚脛細長爪亦長有距故瘦人譬鷚也飛翔鳴時起頭毛其聲圓亮而連綿不休晴日高飛戾天舞鳴倦則飛下入叢草中夏月伏卵於麥圃中頡頏而直下于棲先下數十步外而疾步入常宿故能避網捷六七月易毛改舊俗呼稱練雲雀至冬鳥肥羽老脛弱故捕之者多其味甘脆骨軟而脚共可食以具上饌甚賞之或畜樊籠但脛掌細弱易折故籠中盛砂布艾以備之好黍食

爾雅云鷚天鸙郭璞注云大如鷃雀色似鶉好高飛作聲江東名之曰天鷚

昆蟲草木略云按此雀類似鶉而小尾長以其能鳴故人多養之俗呼告天所在寒月多有之（按に寒字は春字の誤りなるべし）

三才圖會云告天子似鶉而小褐色海上叢草中多有之黎明時遇天晴霽則且飛且鳴直上雲端其聲連綿不已

ひばり



古今要覽稿卷第五百二

禽獸部

ひばり

ひばり一名ひめひなとりは漢名を鷚一名天而一名天鷚一名雲雀一名告天一名噪天一名叫天子といふ狀雀より大にして斑褐色頗る鶉のごとし其頰咽また淡褐腹すべて灰白脚紅く爪黑し其爪もろ〳〵の野鳥に比するにうしろの爪前の爪よりは至て長きを異なりとす此鳥處々に原野極て多しといへども武藏野飛火野美豆野御垣原等のもの古より其名殊に高し歌人多くこれを詠ず凡仲春の比より天氣快晴にして日暖なる時は忽ちに草中より雲端に直上して鳴倦ときは飛下りてまた草中に入る其輕捷なる事さらに他の鳥の及ぶ所にあらず扨此窠は四月の比草中の地を茶椀の大さに深く穿ちて周圍に藁を入れ其內に細長なる草根いくばくをあつめ馬のす馬の毛の類ひを多くまじへてすべて三重となし卵を其うちに孳する事大抵四つにしてその卵兩々相並べりまた稀に五つを孳する事あれどいづれも大さ雀卵の如しまた此鳥の雌雄を分つには額に毛の立ものを雄とし立ざるものを雌とす雌はよしや其毛をたつる事ありといへどもこれを雄に比すれば至ていさゝかなるを異なりとす

古事記仁德紀云女鳥王歌曰比婆理波阿米邇迦氣流多迦由玖夜波夜夫佐和氣佐邪岐登良佐泥云々和名類聚鈔引崔禹錫食經云雲雀似雀而大和名比波里醫心方引崔禹錫云雲雀貌似雀而大是鳥春夏在陽秋冬在陰陽時善鳴陰時不鳴吸陰氣而登天含陽氣而下地翔於雲陽而噏氣故以名之其音密々然似人夫和名比波利本朝食鑑云按雲雀處々多有淡黃毛有黑赤斑腹頰略黃而白羽翮輕捷而疾脛細長而健故飛翔高遠而步亦急速其鳴圓吭睍睆其聲喧啾高響春二三月野潤日暖高舉戾天雖鳴上下倦則飛下入草叢夏四五月伏卵時尙飛舞頗性能多疑有智直不下吾棲先下數十步之外而疾步入常窩於是避網掩難羅捕之不多故令犬逐出放鷹鷂之則多得之至六七月易毛改舊俗呼稱練雲雀或曰飛舞勞身麥麩養肉如

元范梈
商船夜說指二江西一、欲レ託二音書一未レ忍レ題、收二拾鄉心一
多在レ紙、兩聲杜宇傍レ人啼、

春暮　元葉顒
老紅新綠駐二煙波一、無下奈二青皇促レ駕何上、又是一年春事
了、杜鵑聲裏夕陽多、

己未夏日雜興　元僧善住
纖々碧草與レ階齊、濃綠陰中杜宇啼、花陰晝長聽正好、
帶レ聲飛過粉牆西、

江上　明汪廣洋
大山小山松樹齊、千聲萬聲子規啼、攬レ衣起舞夕露下、
三更扉落吳城西、

山中冬日偶題　明紀青
鎮日無三人閉二竹扉一、階前寒翠上二人衣一、開レ門修竹青如
レ束、黃葉風前叫二子規一、

聯珠詩格

杜鵑　何應龍
君若思レ歸可二便歸一、故鄉只在二錦城西一、不レ知底事留
レ君住、却向二空山一日夜啼、

杜鵑　曾山月
錦水萍浮不レ計レ春、一枝聊寄倦游身、天長翼短無二歸
處一、閑把二心情一勸二別人一、

聞レ鵑　杜荀鶴
楚天空闊月成レ輪、蜀魄聲々似レ訴レ人、啼得血流無二用
處一、不レ如緘レ口過二殘春一、

聞二子規一　羅鄴
蜀魄千年尚怨レ誰、聲々啼レ血染二花枝一、滿山明月東風
夜、正是愁人不レ寐時、

責二杜鵑一　李竹隱
荊益山川不レ庇レ身、空於二枝上一惜二殘春一、故園猶自羞二
歸去一、却在二他鄉一勸二別人一、

子規　趙希逢
鶯聲日沸笙歌奏、富貴春光別一家、惟有三不如歸去恨一、
夜深和レ月在二梨花一、

杜鵑行　蒙齋
千年蜀魄事悠々、啼二破蒼烟一血淚流、記得天津橋一
語、至レ今遺恨未二曾休一、

閨怨聞レ鵑　舒搽墅
杜鵑勸レ妾不レ如レ歸、何似三啼教二蕩子知一、郎若歸時還
有レ妾、妾如二歸去一更依レ誰、

聞二杜鵑一　唐雍陶

蜀客春城聞二蜀鳥一、思歸聲引二未歸心一、却知夜々愁相似、爾正啼時我正吟、

暮春送レ人　唐僧無悶

折レ柳亭邊手重攜、江煙澹々草萋々、杜鵑不レ解離人意、更向二落花枝上一啼、

崇壽客舍夜聞二子規一得二三絶句一寫呈二平父兄一煩爲レ轉寄二彥集兄及兩縣間諸親友一録レ一　宋朱子

空山後夜子規號、斗轉星移月尙高、夢裏不レ知歸未得、已驅二黄犢一度二寒皐一、

夜聞二子規一

幽林欲レ雨氣含レ淒、春晚端居園徑迷、獨向二高齋一展レ衾臥、南山夜々子規啼、

鄰山縣　宋范成大

山頂噓雲黑似レ煙、脩篁高柳共昏然、鳥啼一夜勸二歸去一、誰道二東川無二杜鵑一、

過二眞陽峽一　宋楊萬里

仰見青天尺許青、無レ波江水不レ勝レ平、只驚白晝山竹裂、杜宇初聞第一聲、

鄉郡四月　宋翁卷

綠遍二山原一白滿レ川、子規聲裏雨如レ煙、鄉郡四月間人少、終二了蠶桑一又挿レ田、

次二韵陳君授暮春感懷一　宋王庭圭

雨餘山鳥百般啼、煙隔二桃谿一一線微、南北東西春總好、杜鵑何苦勸二人歸一、

谿橋晚興　宋鄭協

寂寞亭基野渡邊、春流平レ岸草芊々、一川晚照人閒立、滿レ袖楊花聽二杜鵑一、

春日雜興　宋僧道潛

梅梢青子大二於錢一、慚媿春光又一年、亭午無二人初破一レ睡、杜鵑聲在二柳花邊一、

暮春　元黄庚

芳事闌珊三月時、春愁惟有二落花知一、柳綿飄白東風老、一樹斜陽叫二子規一、

客中卽事　元楊載

幾日懸々雨不レ休、客窓孤迥使二人愁一、杜鵑啼切知何處、坐對二雲山萬木稠一、

得二樟樹鎭便一寄二家書一

雜興

子規啼　　韋應物

高林滴レ露夏夜淸、南山子規啼一聲、鄰家孀婦抱レ兒泣、我獨展轉何時明、（一作二何為情一）

佩文齋詠物詩選

子規　　唐杜甫

峽裏雲安縣、江樓翼瓦齊、兩邊山木合、終日子規啼、眇眇春風見、蕭々夜色凄、客愁那聽レ此、故作傍人低、

和三周贊善聞二子規一　　唐張籍

秦城啼二楚鳥一、遠思更紛々、況是街西夜、偏當二雨裏聞一、應レ投最高樹、似レ隔數重雲、此處誰能聽、遙知獨有レ君、

夜聞二子規一　　唐王建

子規啼不レ歇、到レ曉口應レ穿、況是不レ眠夜、聲々在二耳邊一、

聞二子規一　　唐雍陶

百鳥有二啼時一、子規聲不レ歇、春寒四鄰靜、獨叫三更月、

送三人歸二岳陽一　　唐李益

烟草連レ天楓樹齊、岳陽歸路子規啼、春江萬里巴陵戍、落日看レ沈碧水西

汎レ舟入二後谿一　　唐羊士諤

雨餘芳草淨二沙塵一、水綠灘平一帶春、惟有二啼鵑一似レ留レ客、桃花深處更無レ人、

杏山館聽二子規一　　唐竇常

楚塞餘春聽漸希、斷猿今夕讓二霑衣一、雲埋二老樹一空山裏、彷彿千聲一度飛、

湘江夜泛　　唐熊孺登

江流如レ箭月如レ弓、行盡三湘數夜中、無レ那子規知レ向レ蜀、一聲々似レ怨二春風一、

宿二石磯一　　唐元稹

石磯江水夜潺湲、半夜江風引二杜鵑一、燈暗酒醒顛二倒枕一、五更斜月入二空船一、

酬二樂天舟泊夜讀微之詩一　　元稹

知君暗泊二西江岸一、讀二我閒詩一欲レ到レ明、今夜通州還不レ睡、滿山風雨杜鵑聲、

呂校書雨中見レ訪　　唐趙嘏

竹閣斜谿小檻明、惟君來賞見レ山情、馬嘶風雨又歸去、獨聽子規千萬聲、

古今要覽稿卷第五百一

●禽獸部 杜鵑

○詩

文華秀麗集

餞別

甲州藤判官之作一首　巨識人

杜鵑啼序春將レ闌、閑院花亭餞雨宮、飛舄始乘ニ鳧翼一去、離絃頻送ニ鶴聲一彈、郷心遠樹孤雲跡、客路邊山片月寒、一別情期勿ニ暫忘一、音書屢寄往來看、

本朝無題詩

動物

賦ニ郭公一　中原廣俊

毎屬梅霖罕幾環、郭公傳哢夜方閑、呼レ名五月雨雲レ裏、知汝三更夢覺間、傾レ耳頻廻孤竹砌、尋レ聲深入遠松山、叫レ雲寒雁秋遲玉、咽レ霧山鶯春早還、相語不レ堪紅女思、一聞定解粉娃顏、既忘衛鼓三廻過、莫レ咲鬢華逐レ日斑、

釋蓮禪

郭公屬レ夏有ニ佳名一、好事家々嗟嘆成、鶯子巢中春刷レ翅、見ニ萬葉集一故云 兎花墻外曉傳レ聲、汝呼ニ同類一孤雲路、人詠ニ知言一五月程、古今之人多詠ニ和歌一故曰 低簷雨滴寂寥夜、歌枕不レ堪相待情、

中原廣俊

郭公緣底動ニ心胸一、五月雨天與萬重、呼レ友稱レ名雲外路、爲レ誰相語日西峰、家雞一報驚レ夢冷、皐鶴三聲欲レ聽慵、今侍ニ花筵一偷作道、人皆英傑我愚庸、

鵞峯先生詩集卷第三十

日光紀行

承應二年四月十三日於ニ御堂一講ニ法華一有ニ問答一　若狹羽林源忠勝

時羽林初聞ニ杜鵑一唱ニ道歌一因和ニ其尾字一

新堂齋會開、御忌既三回、鵑有ニ法華響一、梵音和答來

俗稱鳴ニ轉法々華經一按に俗に杜鵑の鳴聲を本尊かけたかといひうぐひすの鳴聲を法々華經といふされば轉句にいはゆる法華の二字は蓋し本尊の誤りなるべし然るを細注に鵑轉法々華經といへるはもとより本文の誤字なる事をしらずして書加へしものなればよろしくこれを删去べし

韋蘇州集卷第八

いはてかくおもふ心を時鳥　天暦御製
よふかく鳴てきかせやはせぬ
正治二年石清水若宮歌合に　よみ人しらず
時鳥いつくにとまる心もて
宿の梢を啼てすくらん
貞永元年七月歌合に羇旅郭公　後鳥羽院下野
さらてたにいそく山路の郭公
都のかたの雲に啼なり
をのれのみしはしかたらへ時鳥　藻璧門院少將
さやの中山あふ人もなし
旅衣いく野の露もほす計　源家俊朝臣
やま郭公涙からなん
郭公稀といふことを　養德院贈左大臣
郭公をのか五月も過ぬとや
かたらふ聲の遠さかりゆく
崇德院御時六月朔更戀郭公といふこゝろをよま
せ給けるとき　皇太后宮大夫俊成
尋みむまほろしも哉郭公
行衞もしらぬみな月のそら

編修兼校正　岡村尙謙平遜
校正兼圖畫　葦名隆吉平盛榮
校正兼淨寫　兒山諦之助平紀言
伊庭熊作源秀正
校正兼鈔錄　橋本太刀允藤原好春
校正兼淨寫　小林好太郎源直温
校正兼圖畫　屋代次郎源通賢
編修兼校正　池野貞一郎源好謙
編修兼圖畫　志村愛助平知孝
編修兼淨寫　大河戸晋平藤原儀成
編修兼圖畫　岩崎源三源常正
總　判　屋代太郎源弘賢

郭公よそに過行一聲の
又音つれぬ程そつれなき

家に五十首歌よみ侍ける時　式部卿邦省親王
きけは猶あかぬ心に一聲の
後もまたるゝほとゝきす哉

鹿苑院入道前太政大臣家百首歌に
待ぬ夜の鳥の初音はさたかにて　權大僧都堯尋
ね覺にたとる時鳥哉

貞和二年百首歌奉りける時　後三條前内大臣
時鳥あかて過行有明に
いかなる鳥の八聲なくらん

文保三年百首歌に　津守國冬
時鳥忍ふのみたれかきり有て
鳴やさ月の衣手のもり

啼すてゝ影たにとめぬ山のゐの　前權僧正雲雅
あかて過ぬる時鳥哉

百首歌めされしついでに聞郭公といふことをよ
ませ給うける　今上御製
月もいま深山出らし時鳥
ふけ行空に聲のきこゆる

たえて待人の爲とやほとゝきす　左衛門督實雅
明る雲間の月に鳴らん

夏歌の中に　靜仁法親王
郭公はつかに鳴て過にけり
つきぬ名殘の有明の空

後小松院にて人々題をさぐりて五十首歌つかう
まつりけるに郭公幽　權中納言雅緣
すきぬるか山郭公一聲の
おほつかなさも晴ぬ雲ゐに

題しらず　皇太后宮大夫俊成
待としも今はなけれと郭公
なれし心のそらにも有かな

五月時鳥といふことを　式部卿邦省親王家少將
心あらは音をそへてなけ時鳥
あやめをむすふ夜半の枕に

嘉元百首歌に　二品法親王覺助
めくりあふおなしさ月の郭公
聞ふるしても猶そあかれぬ

五月ばかりに徽子女御の許に仰ごと有ける

後嵯峨院大納言典侍

おきゐつゝ幾夜つもるを恨にて
山時鳥つれなかるらん

誰里にまつさそはれて郭公　安嘉門院四條
我につれなき初音成らん

いまは又聞そめしより時鳥　前大納言爲世
あかぬ心に待ぬ日もなし

時鳥きゝつともなき初音こそ　前大納言爲兼
夢にまさらぬ現なりけれ

嘉元百首歌奉りける時郭公　法印定爲

尋行山ほとゝきす家つとに
かたる計のひと聲もかな

花山にて四月一日のあけぼのに郭公鳴けるを聞て　藤原長能

なけやなけ山郭公春くれて
ものさひしかる人のきくかに

最勝四天王院障子に三輪山かきたる所

けふこそは三輪の檜原の時鳥　前中納言定家
ゆくての聲を誰かきかまし

前大納言經房家歌合に初郭公　寂蓮法師

あくかれし人の心も時鳥
里なれそむる夜半のひと聲

文保百首歌に　後照念院關白太政大臣

つゝみえぬ涙なりけり時鳥
聲を忍ふのもりの下露

正治二年石清水若宮歌合に郭公

きかはやとおもひしよりも時鳥　法印幸清
あかぬ初音はくるしかりけり

百首歌奉りし時聞郭公　無品親王

榊とる卯月來ぬらし子規
そのかみ山にゆふかけてなく

おなじ心を　法眼慶融

時鳥さ月待まの音をそへて
物思ふ宿のね覺にそきく

入道二品親王性助

ほとゝきすたゝ一聲もほのかにて
雲間の月に猶またれつゝ

夏歌の中に　寶篋院贈左大臣

さのみやとおもひしかとも時鳥
聞につけてそ音は待れける

此里人も聞やふりなん

うへのをのこども時鳥數聲といふ事をつかうまつりけるに　左大臣

いく聲とかそへん物を時鳥
なきつと計何おもひけん

夏の歌の中に　中納言家持

わか宿の花橘に郭公
夜深くなけは戀増りけり

なくねをや忍ひはてまし時鳥　前關白近衞
をのか五月のなきよ成せは

夏の夜の月待程は郭公　藤原清正
我宿はかり過かてになけ

山階入道前左大臣

をちかへり啼ふるせとも郭公
猶あかなくにけふは暮しつ

百首歌奉し時郭公遍を　藤原爲尹朝臣

をちこちにはや鳴ふるす郭公
今は聞ても誰にかたらん

題しらず　後鳥羽院御製

夏の夜の夢路にきなく子規
覺ても聲は猶殘りつゝ

新續古今和歌集卷第三夏歌

千五百番歌合に　惟明親王

いつしかと山郭公まつことや
春をわするゝ初めなるらん

題しらず　中務卿宗尊親王

尋てもいかに待みむ郭公
初音つれなき三輪の山本

住吉社に奉りける歌の中に　源頼元朝臣

郭公待よひ過てつれなくは
あくる雲井に一聲も哉

千五百番歌合に　後久我太政大臣

ほとゝきす待につけてそ夏のよを
ねぬに明ぬと思ひ知ぬる

杜郭公といふ事をよませ給うける　後二條院御製

郭公誰につけてかつれなしと
いはせの杜の村雨の空

弘安元年百首歌に　大藏卿隆博

つれなさをかつはつらしと恨ても
猶待れけるほとゝきす哉

心をも我こそつくせ郭公　たかため惜む初音成らん　中宮大夫公宗母

時鳥を

わきてまつ我にかたらへ郭公　待らん里はあまた有とも　前内大臣

延文百首歌に

郭公人傳にのみ聞ふりて　うきみよそなるねこそつらけれ　前大僧正慈鎭

題しらず

千枝にこそかたらはすとも時鳥　しのたの杜の一聲も哉　正三位知家

名所百首歌奉りけるに

郭公今や都へいつみなる　しのたの森の明方のそら　後嵯峨院御製

五十首御歌の中に

これそけに初音成らん聞人も　待あへぬよの時鳥かな　西行法師

題しらず

郭公おもひもわかぬ一聲を　聞つといかて人にかたらん

曙郭公　平氏村

あくるをそ待へかりける横雲の　峰より出る時鳥哉　權中納言爲重

里郭公といふ事を

山路をはけさ越ぬとや時鳥　やかておとはの里に嗁らん

山里にて郭公を聞て　後光明峯寺前攝政左大臣

此里も猶つれなくは郭公　いつくの山のおくを尋ねん

題しらず　赤人

よひのまもおほつかなきを時鳥　鳴なる聲の程のはるけさ

しらせはやたゝ一聲の郭公　野宮入道前內大臣　待しにまさる心つくしを

貞和百首歌奉ける時　前中納言爲秀

なへて世につれなきよりも時鳥　里わく比の音こそつらけれ

百首歌奉しとき　從三位宣子

時ははやしりぬる頃の郭公

山時鳥音つれもせす

新後拾遺和歌集巻第三夏歌

夏の御歌中に　花山院御製

春を今はいたくもこひし足引の
山郭公恨みもそする

法印長舜すゝめ侍ける八幡社歌に　侍従爲親

つれなさや變らさるらん人毎に
まつとのみきく時鳥哉

文保三年百首歌奉ける時　前中納言實任

またきかぬ恨もあらし郭公
なきぬとつくる人なかりせは

題しらず　忠岑

郭公をのか初音を心から
なかてや人に恨みらるらん

瑒子内親王

出なはとたのめもおかぬ山のはの
月にまたるゝ郭公かな

後二條院御製

なきぬへき比とおもへは時鳥
ね覺に待ぬ曉そなき

正治二年百首歌奉ける時　後京極攝政前太政大臣

今こむとたのめやはせし郭公
更ぬる夜半を何恨らん

人々に百首歌めされしついでに　御製

つらき名のたつをはしらて時鳥
なくね計と何忍らん

時鳥の歌とてよめる　前大納言爲氏

終に聞ものゆへなとて郭公
まついそかるゝ初音成らん

左大臣家にて人々三首歌よみ侍りしとき待時鳥のこゝろを　源義將朝臣

山里に去年まて聞し郭公
都にまつといかてしらせん

嘉元百首歌奉けるときおなじこゝろを　前大納言經繼

待わふる心にまけよ郭公
忍ふならひの初音なりとも

弘長元年百首歌奉けるとき　衣笠前内大臣

忍音を誰にしらせて時鳥
まれなる比に待れ初けん

延文百首歌奉りける時　寶篋院贈左大臣

森こそ夏のやとり成らし
よしさらは心つくさて時鳥　大江頼重
をのかさ月の比やまたまし
嘉元内裏三十首歌めしける時　法印定爲
しはしたにかたらはゝこそ時鳥
心つくしの程も恨みめ
百首御歌の中に　花園院御製
宮古ひとさこそ待とも時鳥
おなし太山の友な忘そ
百首歌めされしついでに時鳥　御製
あかすなをしはしかたらへ郭公
いかにまたれし初音とかしる
應和二年五月四日庚申夜内裏歌合に待郭公
うち忍ひことかたらはん時鳥　大納言延光
あすをあやめのねには立とも
だい志らず　祝部成久
あやめ草五月の今日の郭公
袖にはかけぬねをやそふらん
時鳥をのか五月のときしらは　前關白左大臣
あやめかりふく宿になかなん

題しらず　平氏村
時鳥誰にむかしを忍へとて
さのみおいその杜になくらん
かくはかりつれなき物を郭公　左兵衛督直義
なくや五月と誰かいひけん
建保四年百首歌に　常磐井入道前太政大臣
うき雲の峰立まよふ村雨に
さそはれ出るやま時鳥
雨中時鳥といふ事を　後鳥羽院宮内卿
月影はおもひ絶たる五月雨の
雲より出る時鳥かな
題志らず　祝部行氏
時志らぬ山郭公さ月まて
雪にやふしのねを惜むらん
寶治元年十首歌合に五月時鳥　前大納言爲氏
あやにくに初音待れし郭公
さ月はをのか時と啼なり
平忠盛朝臣久しくおとづれ侍らざりければうる
ふ五月晦日比に申つかはしける
あや憎に聞へき月はかさなれと　神祇伯顯仲

また半天の月に鳴らん

題しらず　後深草院少將内侍

山の端の月に鳴よの郭公
またれしよりもいこそねられね

建武二年内裏にて人々題をさぐりて千首歌よみけるとき夏動物といへる題を給てつかうまつりける　法印浄辨

時鳥なきてすき行山のはに
今ひと聲と月そ殘れる

百首歌奉し時郭公　前大納言公蔭

時鳥まつよひ過て山のはに
いさよふ月の影に鳴なり

夏歌中に　安嘉門院大貳

曉のおもひをそへて時鳥
なといひしらぬ空に鳴らん

さのみやは心有へきほとゝきす　後鳥羽院御製
ね覺の空に一聲も哉

法印覺源すゝめ侍ける日吉社の歌合に

聞まゝにほのかに成ぬ時鳥　前右兵衛督爲教
雲のよそにや遠さかるらん

題しらず　前大納言忠季

時鳥ほのかに名乘ひと聲の
あかてわかるゝ峯の横くも

後法性寺入道前關白右大臣の時の百首歌に

村雲のたな引空の霍公　源仲綱
たえ〳〵にこそ聲もきこゆれ

ある所の歌合に人にかはりて　藤原道信朝臣

さ夜更てね覺てきけは時鳥
なくなる聲やいつこ成らん

百首歌奉し時郭公　前中納言有光

はし姫の待夜更てや子規
まきのを山に初音啼らん

建仁元年鳥羽殿歌合に山曉時鳥

ほとゝきす山の雫に立ぬれて　前中納言定家
待とはしるや曉の聲

光明峰寺入道前攝政家百首歌に杜郭公を

津の國の生田の杜の時鳥
をのれすますは秋そとはまし

題しらず　源信明朝臣

ほとゝきすき啼をきけは大荒木の

時鳥聲老といへることを　前大納言爲世
ふりにける聲を殘して時鳥
　猶水無月の空に啼なり

新拾遺和歌集卷第三夏歌

百首歌奉し時郭公　入道親王尊道
時鳥なくへき比もあやにくに
　待はや忍ふ初音なるらん

貞和二年百首歌奉し時　民部卿爲明
なへて世に待るゝ比の郭公
　さそ忍音はもらしわふらん

題しらず　照慶門院一條
忍音とおもふ物からほとゝきす
　聞ては人に先かたる哉

久安六年崇德院に百首歌奉りける時
左京大夫顯輔
人傳といはぬはかりそ郭公
　聞ともなくてすきぬなる哉

百首歌奉し時郭公　關白前左大臣
さたかなる人傳よりは時鳥
　たとる計の一聲もかな

夏の歌の中に　三條入道左大臣
待かねてやゝ更にけるうたゝねの
　夢路にかよふ時鳥かな

寶治百首歌に待郭公　從二位行家
やよやなけ有明の空の郭公
　聲惜むへき月の影かは

題しらず　前參議爲嗣
明る夜の月影したふ郭公
　聲さへ雲のいつくなるらん

延喜十四年十二月女一宮屛風歌に
貫之
月をたにあかす思ひてねぬ物を
　時鳥さへなき渡るかな

菅家萬葉集歌　よみ人しらず
人しれぬおもひにしけき時鳥
　夏の夜をしも鳴明すらん

文保百首歌奉ける時　後西園寺入道前太政大臣
つれなさのたくひならしと有明の
　月にしも啼ほとゝきすかな

承久元年十首歌合に曉時鳥といふことをよませ
給うける　順德院御製
曉とおもはてしもや郭公

里わかすかたらひ渡れ時鳥
まつらん人の同しね覺に
しらてこそつれなかるらめ時鳥　平維貞朝臣
をのか爲なる夜半のね覺を
なれたにもかたらひすつな郭公　民部卿爲藤
物おもふ比の夜半のね覺を
嘉元二年百首歌奉ける時杜鵑　前中納言爲相
ほとゝきす今やとおもふ夕暮を
たのめてくもるむら雲の空
百首歌めされしついでにおなじ心を
村雨の雲間の月をしるへにて　御製
いとゝ待るゝほとゝきす哉
嘉元百首歌奉りける時　前大納言爲世
鳴ぬへき心のうらもむらさめの
たよりまさしき郭公哉
夏歌中に　衣笠前内大臣
郭公聲まつ比や山かつの
わさ田のさなへうへ初むらん
題しらず　後白河院御製
立花のはなの宿とふ郭公
かれなて今も昔こふらん
守覺法親王家五十首歌に　前中納言定家
たかために鳴や五月の夕とて
山時鳥猶またるらん
題しらず　平忠盛朝臣
聞度に身にそしみける時鳥
聲は色なる物ならなくに
今ははや聞ふりぬへき五月雨の　前大納言爲兼
空にもあかぬ郭公哉
五月雨の雲ゐに高き郭公　順徳院御製
月のかつらの影したふらし
忘るなよ又こん年も時鳥
軒のあやめの五月雨の空
元亨三年八月十五夜五十首歌めされけるついで
に夏月　後宇多院御製
いつみ河とほき渡の月影に
聲をつくして啼郭公
百首歌奉りし時郭公　入道前太政大臣
郭公名殘の空をしたふまに
またてそみつるいさよひの月

またるゝ程の空に啼らん

元亨四年正月後宇多院に十首歌講ぜられけるついで人々題をさぐりて百首歌つかうまつりける時雲間郭公を　　民部卿爲藤

郭公雲のいつくに忍ひきて

空よりもらす初音成らん

題しらず　　入道二品親王性助

短夜は思ひもあへす時鳥

あけ行空に初音啼なり

正治二年百首歌奉りける時　　前大納言隆房

きゝつやととふ人あらは時鳥

こたふ計の一聲もかな

人傳郭公といふ事をよめる　　平泰時朝臣

ほとゝきす人傳にのみ聞比は

身の數ならぬねこそなかるれ

中務卿宗尊親王家百首歌に　　正三位重氏

聞人も我になつけそ郭公

これそ初音と思ふ計に

元亨三年九月盡日内裏にて五十首歌講ぜられけるついでに人々題をさぐりてうたつかうまつりけるに月前ほとゝぎすを　　前大納言實教

たかためか心つくさて時鳥

木のまの月のよそに啼らん

百首御歌の中に　　花園院御製

待いつる雲間の月に時鳥

惜むはつ音もえやは忍はぬ

　　光明峯寺入道前攝政左大臣

郭公伊駒の山やすきぬらん

へたつる雲の外に啼なり

前大納言爲世よませ侍ける春日社の歌合に聞郭公を　　祝部成久

したふともしらてやなれも郭公

かたらひすてゝよそにすくらん

性助法親王家五十首歌に　　前參議雅有

いく里の夢を殘して時鳥

かたらふ聲の遠さかるらん

永承六年殿上歌合に時鳥　　六條右大臣

うたゝねは夢にやあらん郭公

驚く程に又も聞えぬ

夏歌の中に　　前大僧正桓守

時鳥山路に高く啼こゑを　わかひとりねに聞かかひなき　中納言家持

此里にしはしかたらへ郭公　野宮左大臣

外の初音はけふならすとも

文保百首歌奉りけるとき　後照念院關白太政大臣

なきふりて後にかたらへ郭公　老て聞へき初音ならすは

前大納言爲世よませ侍ける春日社三十首歌の中に　法眼行濟

たつね入山のかひあれ時鳥　きゝて都の人にかたらん

後宇多院南禪院におはしましたりけるに聞二郭公一といふ事を題にてよませ給うけるにつかうまつりける　元盛法師

またれけるけふとしりてや時鳥　山のかひある音をは啼らん

後醍醐院いまだみこの宮と申ける時人々題をさぐりて百首うたよみ侍けるに同じこゝろをかよひける心ありてや郭公　權中納言具行

我ならぬ人も待けり郭公　としに稀なる初音とおもへは

つれなさもかはらぬ比と郭公　權僧正深守

こそのふる聲猶やまたれん

忍ふらむ心もしらす郭公　前大納言爲家

五月こぬまの音こそまだるれ

郭公忍ひもあへすもらすなり　後鳥羽院御製

五月待まの去年のふる聲

おのつから聞てもいとゝ忍ねの　中宮大夫公宗

比はまたるゝ郭公かな

百首歌奉りし時郭公　權中納言爲明

時鳥なきつるかたの忍音は　心ゆるさす猶またれつゝ

津の國古曾部といふ所に住侍けるころ都なる人に申つかはしける　能因法師

郭公かたらふ聲を聞しより　蘆のやの屋にいこそねられぬ

題しらず　惟明親王

待わひぬ宿やかへまし郭公　おなし都もわきて啼なり

古今要覽稿卷第五百

禽獸部ほとゝぎす

○和歌五

新千載和歌集卷第二

四月一日郭公の鳴けるをよませ給うける　後醍醐院御製

忍ひ音もけふよりとこそまつへきに　おもひもあへぬ郭公かな

おなじくよませ給うける　後京極院

なきぬなり卯月のけふの時鳥　これやまことの初音成らん

題しらず　仁和寺二品法親王守覺

郭公卯花山にやすらひて　空にしられぬ月に鳴なり

三十首御歌中に里時鳥といへる事をよませ給うける　法皇御製

いとはやも里馴にけり郭公　卯花かきにをちかへりなく

正治二年百首歌奉りける時　前中納言定家

もろかつら草のゆかりにあらねとも　かけてまたるゝ郭公かな

貞和二年百首歌めされし時　等持院贈左大臣

神山の森の下草ふみならし　待日かさなるほとゝきす哉

百首歌に時鳥を　進子內親王

忍音は更てや啼と時鳥　いもねぬ夜半をかさねてそまつ

足引の山郭公まちわひぬ　津守國冬

かたらひ馴し賴みはかりに

賀茂社によみて奉りける百首歌中に待時鳥　源邦長朝臣

契るたに賴まれぬ世に郭公　うはの空なる音こそまたるれ

郭公歌とてよめる　藤原爲遠朝臣

へたてきく初音ならねはつれなきも　恨みぬ比のほとゝきすかな

初音まつ我にてしれは郭公　後二條院御製

人よりさきとえこそ恨ね

時鳥あかて過ぬる名殘をは
　　月なしとても詠めやはせぬ
問人もなき故郷のたそかれに　　待賢門院堀川
　　つれのみなのる時鳥かな
千五百番歌合に　　前中納言定家
待れつゝ年にまれなる時鳥
　　さ月はかりの聲な惜みそ
盧橘を　　修理大夫顯季
我宿の花立花や匂ふらん
　　やまほとゝきすすきかてになく

忘られぬ去年の古聲こひ〲て
猶めつらしきほとゝきすかな　後頼朝臣
連夜待二郭公一といふ事を
時鳥待夜の數はかさなれと
こゑはつもらぬ物にそ有ける　前參議俊言
聞郭公を
杜鵑あかぬ名殘をなかめおくる
心も空にしたひてそゆく　藤原爲基朝臣
猶そまつ山郭公ひと聲の
なこりを空にしはしなかめて　鎌倉右大臣
足曳の山ほとゝきす深山いてゝ
夜ふかき月のかけになくなり
正治二年後鳥羽院に奉ける百首歌の中に
郭公よこ雲かすむ山の端の
有明の月に猶そかたらふ　式子内親王
夏の御歌のなかに　伏見院御歌
時鳥なこりゑはしのなかめより
鳴つる峰は空あけぬなり
ひえの山にあひ知たる僧の里へいでばかならず
おとせんと契り待けるに里には出ながら音せず

待ければ四月十日比につかはしける
里なるゝ山時鳥いかなれは　祝部成仲
待宿にしも音せさるらん
尋二郭公一歸路聞と云事を　正三位季經
尋つるかひはなけれと子規
かへる山路に一こゑそなく
題しらず　後鳥羽院御歌
尋いるかへさは送れ時鳥
たれゆへくらす山路とかしる
なをさりに山時鳥なき捨て　前中納言定家
われしもとまる杜の下陰
藤原仲實朝臣
夕かけていつち行らんほとゝきす
神なひ山に今そ鳴なる
延喜の御時古今集えらびはじめられけるに夜更
るまで御前にさふらふに時鳥の鳴ければ　貫之
こと夏はいかゝ鳴けんほとゝきす
今宵はかりはあらしとそきく
杜鵑を　從三位頼政

池の藤浪うつろひにけり　前大納言爲家

寶治百首歌の中に待郭公

葵草かさす卯月の子規

ひとの心にまつかゝりつゝ　鷹司院按察

我爲のころにもあらし郭公

かたらへとしもなと思らん

四月ばかりに人のもとにいひやりける

待佗て聞やしつるとほとゝきす　源頼實

人にさへこそとはまほしけれ

子規をよめる　刑部卿頼輔

年をへて同しころなる郭公

きかまほしさもかはらさりけり

年をへて同し音を鳴時鳥　徽安門院

なにかは忍ふ何かまたるゝ

百首歌奉し時　左兵衞督直義

いつとても待すはあらねと同しくは

山ほとゝきす月になかなん

子規さやかにをなけ夕附夜　權大納言公蔭

雲間の影はほのかなりとも

後嵯峨院に三首歌奉けるに河郭公

石はしる瀧つ河浪をちかへり　前大納言資季

山時鳥こゝになかなん

杜鵑を　前大納言爲兼

おりはへて今こゝになく子規

きよく涼しき聲のいろかな　右近大將道嗣

待えてもたとるはかりの一聲は

聞てかひなきほとゝきすかな

里郭公といふ事を　入道二品親王尊圓

吳竹のふしみの里のほとゝきす

しのふ二代のことかたらなん

伏見院に三十首歌奉ける時聞二郭公一

杜鵑人のまとろむ程とてや　前大納言爲兼

忍ふるころは更てこそきけ

題しらず　前中納言爲相

我ためと聞やなさまし時鳥

ぬし定らぬをのか初音を

堀川院に奉ける百首歌に郭公を

山深く尋ね來つれは郭公　京極前關白家肥後

しのふる聲もかくれさりけり

夏歌の中に　前中納言定家

和歌所にて釋阿に九十賀給はせける時の屛風に
ほのかにも今や聞らん杜鵑　後鳥羽院御製
いや遠さかるすゑの里人
弘長百首歌奉ける時郭公　前大納言爲氏
あま雲のよそにかたらふ時鳥
さすかに聲も聞そふりぬる
おなじ心を　在原元方
立歸りたか問はかも郭公
をのか名をのみなのるなるらん
郭公早過といへることを　前中納言匡房
海士のかるいらこか崎のなのりその
名乘もはてぬ時鳥かな
題しらず　津守國夏
時きぬと鳴ほとゝきす打はふき
鳥羽田の早苗今や取らん
和歌所にて六首歌奉ける時夏歌
五月雨のふるの神杉すきかてに　前中納言定家
木高くなのるほとゝきす哉
題不レ知　祐子內親王家紀伊
杜鵑行衞もしらぬ一聲に
心そらなる五月やみかな
弘長百首歌奉ける時郭公
常磐井入道太政大臣
をちかへりなけや五月の子規
やみのうつゝの道まとふかに
千五百番歌合に　前大納言忠良
なけや猶をのか五月の郭公
たれゆへならぬ夜半のね覺を
五月晦日に時鳥のなきければよみ侍ける
今はとて聲も忍はす郭公　讀人しらず
たれに別を惜むなるらん
題しらず
信濃なるすかのあら野の時鳥
なくこゑ聞は時過にけり
風雅和歌集卷第四夏歌
四月のはじめによませ給ふける
花鳥の春にをくるゝなくさめに　院御製
先まちすさふやま郭公
後鳥羽院に奉ける五十首歌の中に
郭公まつとせしまに我宿の　從二位家隆

公といふ事をつかうまつりけるついでに
夕日さす空に語らふ郭公　白河院御製
けふは是こそ初音也けれ
千五百番歌合の歌　前大僧正慈鎮
いく里をかたらひ捨てほとゝきす
今わかやとに初音なくらん
海邊郭公といふ事を　權律師實性
難波人今や聞らし時鳥
こやの忍ひに初音なくなり
題しらず　達智門院
ほのかなる雲間はかりの忍音は
猶たとらるゝほとゝきすかな
さ夜更てくらふの山の子規　大納言經信
行衞もしらすなき渡る也
元亨三年七月龜山殿にて人々題をさぐりて七百
首歌つかふまつりけるとき夜郭公
やとりとる人や聞らん短夜の　權中納言公雄
空もくらふの山ほとゝきす
題しらず　平宣時朝臣
一聲にあくると聞とほとゝきす
またふかき夜の月になく也
郭公あかすも有かな玉くしけ　讀人しらず
二上山の夜半の一聲
郭公二村山やこえつらん　堀河院中宮上總
明はてゝのみ聲の聞ゆる
一品内親王裳著の四季の屏風に
時鳥一聲なきて片岡の　前大納言爲世
森の梢をいまそすくなる
題しらず　昭慶門院一條
雨すくる森の梢の夕露に
涙あらそふほとゝきすかな
家に歌合し侍ける時郭公　左京大夫顯輔
杜鵑なきて過ぬる一聲の
いかて心にとまるなるらん
おなじ心を　宣旨典侍
あかすきく心有とやしらさらん
遠さかりゆくほとゝきすかな
中納言行平家歌合に
よそに又待人あれや郭公　讀人しらず
心のとかにこゑのきこえぬ

われに神代の事かたらなん

月次屛風の歌に　従二位家隆

初聲は都にいそけほとゝきす

ときはの森の松はふりにき

郭公をよめる　平忠度朝臣

住吉の松と知すや子規

きしうつ浪のよるもなかれん

文保三年百首歌奉ける時　前參議雅孝

子規まつ夜そつもる卯花の

かきねの月はさかりなれとも

題不ㇾ知　前參議雅有

またてきく年はなけれと子規

ねぬ夜のいたく積るころかな

時鳥夜半のねさめを問こすは　前參議爲實

いつ語らひし音をか忍はん

中務卿宗尊親王家百首歌中に

玉くしけ明ゆく空を限にて　前左兵衞督敎定

まつ夜みしかきほとゝきすかな

和歌所にて釋阿に九十賀給はせけるとき屛風に

一聲もいつらは夜半の郭公　參議雅經

待かとすれは明るしのゝめ

題しらず　大炊御門右大臣

人傳の言の葉をたに郭公

まつ夜のかひに聞よしもかな

待二郭公一といふ事をよませ給ふける　御製

人傳に聞初しより郭公

なかなく聲をまたぬ日はなし

うへのをのこども歌つかうまつりし時郭公を

また馴ぬ大内山のほとゝきす　中務卿尊良親王

今年はつねを聞そめつる

文保百首歌奉ける時　入道前太政大臣

なをさりに聞やなさまし郭公

心つくさぬはつ音なりせは

百首歌奉し時　右兵衞督爲定

つれなくは忍ひ果なく子規

終に鳴音をなにまたれけん

嘉元百首歌奉ける時郭公　贈從三位爲子

うき身まてもらす初音は子規

たれに語らん便なるらん

位におましましける時うへのをのこども暮天郭

伏見の里のむら雨の空

家歌合に羇旅郭公と云事を　光明峰寺入道前攝政左大臣

やすらはゝしはしは聞ん時鳥

蘆の丸やのかりねなりとも

早苗　堀河右大臣

郭公忍はぬ聲を聞よりや

山田の澤にさなへとるらん

百首歌奉し時　權大納言定房

橘の陰ふむ道を過やらて

しはし待るゝほとゝきすかな

五十首歌よませ給へけるに　後鳥羽院御製

ほとゝきす心してなけたち花の

はなちる里の夕暮の空

嘉元百首歌奉し時郭公　贈從三位爲子

郭公あやめのねにもあらなくに

五月をかけてなと待るらん

久安百首歌奉ける時　皇太后宮大夫俊成

五月こそなれか時なれ郭公

いつを待とて聲惜むらん

嘉元百首歌奉し時郭公　昭慶門院一條

時鳥をのか五月の雨はれて

村雲まよふ空になくなり

續後拾遺和歌集卷第三夏歌

百首歌よませ給ふける中に　後二條院御製

郭公そのかみ山のそのかみも

かはかり待し人は有きや

時鳥　二品法親王慈道

忍ひ音の比とし聞はほとゝきす

心ひとつに待そ詫ぬる

しのひねの絕てしなくは郭公　今出河院近衞

五月まつ間を恨さらまし

二品法親王家に五十首歌讀待けるとき待郭公　法印長舜

待はこそなかぬもうけれ時鳥

おもひわするゝ夕暮もかな

高陽院歌合に郭公　藤原顯綱朝臣

明るまて待かね山の時鳥

けふも聞てや暮んとすらん

おなじ心を　左大臣

大原やをしほの山の郭公

題不知　西行法師
待ことは初音までかとおもひしに
聞ふるされぬほとゝきすかな
永保元年内裏にて暮天時鳥を　京極入道關白太政大臣
人とはてをのれと名のるほとゝきす
暮行空をすくるひと聲
夜郭公といふ事を　太宰大貳高遠
まどろまて聞すやあらまし時鳥
さも夜深くも鳴渡るかな
承暦二年内裏後番歌合に郭公をよみ侍ける
明はまつ人に語らん時鳥　權中納言通俊
よふかく宿をなきて過なり
おなじ心を　禖子内親王家攝津
夢かとておどろかれぬるほとゝきす
又もきなかぬ夜半の一聲
後德大寺左大臣のもとより山ちかきすみかはほとゝぎすと人よりさきにきゝつらんといひつかはして侍ければ　上西門院兵衛
明方に初音は聞つほとゝきす

夏歌中に　前參議雅有
待としもなき老の寐覺に
鈴鹿山明方ちかき天の戶を
ふり出てなくほとゝきすかな
ね覺に時鳥を聞て　前關白左大臣近衛
明方に鳴てそ來ぬるほとゝきす
つれなき夜半と何恨けん
曉時鳥を　前大僧正良信
曉の鳥の八聲に一こゑを
なきそへてゆくほとゝきすかな
題しらず　伏見院新宰相
時鳥あかて聞つる名殘より
ね覺の後は又そねられぬ
子規こゑも高根の横雲に　永福門院
鳴すて行あけほのゝ空
弘長二年龜山院に十首歌奉ける時郭公
郭公一聲ゆへに武藏野の　山階入道左大臣
野をなつかみし過もやられす
正治百首歌奉ける時　前中納言定家
ほとゝきすゑはしやすらへ菅原や

うら珍らしき今朝の初聲

聞初るかひこそなけれ子規　安法法師
またれぬ夜半はあらしと思へは

ほとゝきす夜深き聲は月まつと　伊勢
おきていをねぬ人に聞ける

曉聞郭公といへる心を　寂蓮法師

子規有明の月の入かたに
山の端いつる夜半の一聲

人の扇の繪に時鳥きゝたる所をよませ侍けるに

ほとゝきす鳴聲聞けは山里に　源道濟
つねよりことに人に待るゝ

夏歌の中に　法眼行濟

山深く尋ていれはほとゝきす
分つる雲の裏に鳴なり

待れつる身にこそ頼め時鳥　權中納言爲藤
かたろふ聲は誰となけれと

寶治百首歌めしけるついでに聞時鳥

我も又いさ語らはむほとゝきす　後嵯峨院御製
待つる程のこゝろ盡しを

前大納言爲世よませ侍し春日社三十首歌の中に

なをさりに鳴てや過る郭公　藤原爲定朝臣
まつは苦しき心つくしを

題しらず　平宣時朝臣

郭公一聲とこそ思ひしに
待えてかはるわかこゝろ哉

初聲の後は中々ほとゝきす　法印長舜
鳴ぬ絶間に猶またれける

いつくにも待れし物を今は又　津守國助女
なかぬ里なきほとゝきすかな

我ためは初音なれとも時鳥　二品法親王覺助
たれか二度いまはきくらん

百首歌めされしついでに　法皇御製

鳴過るならしの岡の郭公
故鄕人にことやつてまし

妻こひを忍ひかねてやほとゝきす　法印定爲
けふはいは勢の森に鳴らん

永承四年祐子內親王家歌合に　辨內侍

いつしかと待つるよりも郭公
きゝてそいとゝまつこゝろなき

夢ならて聞一こゑもかな
百首歌奉し時　前右大臣
我ならぬ人にもかくや郭公
さのみ初音のつれなかるらん
嘉元百首歌奉し時郭公　前關白太政大臣
郭公人もきかすはつれなきを
我身ひとつと恨さらまし
夏歌の中に　前大納言師重
人ことに聞すと語る時鳥
なと我ために猶まさるらん
尋はや忍ふの山のほとゝきす　皇后宮
心のおくのことやかたると
杜鵑なをいそかるゝ初音かな　慈道法親王
都の人の聞ぬさきにと
題しらず　今出川院近衞
あた人のいつの契に習ひけん
待れてとはぬ杜鵑かな
たのめをく時とはなしに子規　伏見院御製
夕はわきて猶待るらん
初聲をさてもや聞と時鳥　法橋顯昭
またて年ふる人にとはゝや
待程の心も苦しほとゝきす　三條入道左大臣
いかて思ひの外に聞まし
つれなきを習に鳴て子規　平時元
ことしは早く初音なかなん
藤原泰宗
ほとゝきす五月まつ間の忍ひ音も
あらはれぬへき村雨の空
我にこそつれなしとても杜鵑　前中納言季雄
かたふく月に音をは惜まし
有明の月にはまたし時鳥　權大納言兼季
つれなきかけに習もそする
嘉元百首歌奉し時郭公　前大納言俊定
つれなさをいつと頼て蜀魂
なを有明の月に待らん
おなじ心を　伏見院御製
つれなさを月にそかこつ子規
まつに空しき有明の空
題しらず　藤原基俊
唐衣たつ田の山のほとゝきす

正治百首歌奉ける時　前大僧正慈鎭
五月雨の雲間の朝の子規
あめにかはりて聲の落くる

夏歌の中に　躬恒
五月雨の月のほのかにみゆる夜は
時鳥たにさやかにはなけ

聞郭公といふ事を　二品法親王守覺
過ぬとも聲の匂ひは猶とめよ
ほとゝきすなくやとのたち花

治承の頃讀侍ける百首歌の中に郭公
後京極攝政前太政大臣
橘の花ちる里の庭の雨に
山ほとゝときす昔をそとふ

おなじ心を　入道前太政大臣
橘のやとりをとはゝほとゝきす
我に昔のこと語らなん

續千載和歌集卷第三夏歌

千五百番歌合に　二條院讃岐
神まつる卯月の花も咲にけり
山時鳥ゆふかけてなけ

弘安百首歌奉ける時　式乾門院御匣
住の江の松は久しきほとゝきす
遠里小野に一こゑもかな

題しらず　讀人しらず
初音をは我方になけ杜鵑
こと浦にまつ人はありとも

亭子院歌合に　在原元方
太山いてんまつ初夢は郭公
夜ふかくまたん我宿になけ

題しらず　前大納言公任
ほのかにも聞ぬ限は時鳥
まつ人のみそねられさりける

寶治百首歌奉ける時待郭公
後深草院少將內侍
時鳥はつ音待るゝ時にこそ
短かき夜半も明しかねけれ

同じ心を　關白家新少將
明やすき夏の夜なれと子規
まつにいく度ね覺しつらん

嘉元百首歌奉し時郭公　前參議雅孝
待かねてまとろむ夜半の子規

尋ねぬ人そまつは聞ける　宜秋門院丹後

千五百番歌合に

子規すきつる方の雲間より
猶なかめよといつる月影　九條左大臣

三十首歌めされし時郭公といふ事を

郭公こゑさやかにて過る跡に
おりしもはるゝ村雲の月　式子内親王

正治二年百首歌に

子規なきつる雲を形見にて
やかてなかむる有明の空　平宣直

郭公を

我ための初音とのみや時鳥
おなしね覺の人は聞らん　院新宰相

時鳥十首歌によみ侍けるに

いく聲も猶きかましを時鳥
ね覺のさきも鳴やしつ覧　道因法師

題しらず

一聲はなをしもつらし時鳥
きかぬよりはと思ひなせとも

伏見にて近聞郭公といふ事をよみ侍ける　皇太后宮大夫俊成

あはれにもともに伏見の里にきて
かたらひ明す郭公哉

寶治百首歌奉けるに聞郭公　常磐井入道前太政大臣

ともにきく人こそかはれ郭公
今年も去年のころに鳴也　式乾門院御匣

聞たひに哀とそ思ふ時鳥
つねにかたらふ聲ならねとも　平煕時

郭公雲のいつくそ村雨の
はれゆくあとの夜半の一聲

夏曉といふことを　前大納言爲兼

月殘るね覺の空のほとゝきす
更におき出て名殘をそきく

正治百首歌奉せる時　二條院讃岐

あやめふく軒端涼しき夕風に
山ほとゝきす近くなりけり

五月郭公といふ事を　右兵衛督雅孝

五月雨の晴ぬる夜半の郭公
月と共にや山をいてけん

題しらず　讀人しらず
藤浪のちらまくおしみ時鳥
いまきの岡になきてこゆなり
かくはかり雨のふゝくにほとゝきす　人麿
卯の花山に猶かなくらん
月前郭公と云ふ事を　永福門院
郭公空に聲して卯の花の
垣ねもしろく月そ出ぬる
百首歌の中に　參議雅經
待えても誰かはきかん郭公
たゝ一聲をさよ更てなく
夏歌とて　平齋時
なをさりに待人はみなねぬる夜の
更て後なくほとゝきすかな
まつ時は山時鳥遠けれと　重之女
ね覺の聲は枕にそきく
中納言行平家歌合に　讀人しらず
時鳥雲井の聲を聞人は
こゝろも空になりそしにける

ふくる夜におきてきかすは時鳥
はつかなる音を誰かしらまし
夕郭公と云事を　西行法師
里馴るたそかれ時のほとゝきす
きかす聲にて又なのらせん
里に待ける程は時鳥をえなんきかさりけるが内
に參りて後なきけるを聞て　周防内侍
いつしかと鳴渡る也ほとゝきす
雲井にてこそ待へかりけれ
時鳥を聞く人につかはし侍ける
いく聲か君は聞つるほとゝきす　大貳三位
いもねぬ我は數もしられす
稲荷の社ちかき所にて夕郭公といふ事を人々讀
侍ける時　源頼實
稲荷山こえてやきつる子規
ゆふかけてのみ聲の聞ゆる
人々あまたともなひて郭公たづねにまかりて侍
けるに四條宮下野とゝまりたるがこよひ聞つる
と申ければ　康資王母
今よりは宿にて待んほとゝきす

古今要覽稿卷第四百九十九

禽獸部ほとゝぎす

○和歌四

玉葉和歌集卷第三夏歌

夏の歌の中に　式子内親王

春はすきまた郭公かたらはぬ

けふのなかめを問人もかな

時鳥を尋ねて　源道濟

郭公なくへき里を定めねは

けふも山路を尋ね暮しつ

延喜五年内より仰事によりて奉ける屏風歌に

我聞て人には告ん時鳥　躬恒

おもふもまるくまつこゝになけ

待郭公　常磐井入道前太政大臣

子規いまやとおもふ山の端に

月をまつことなれを社まて

人こそあれ山時鳥をのれさへ　權中納言公雄

なと我宿に音信もせぬ

夏歌の中に郭公　前大納言爲氏

月たにも心つくさぬ山の端に

まつよひすくるほとゝきすかな

權中納言兼季のもとより此曉時鳥鳴つるは聞つやと申て侍ける返事に　前參議實俊

人をわくなさけなりけり郭公

わかね覺には音つれもせぬ

待郭公　前大僧正道潤

なきぬへき雲のけしきに待なして

今やと頼む郭公かな

里郭公　權大納言通重

此里におりはへきなけ時鳥

ほかには惜む初音なりとも

夕郭公　章義門院小兵衞督

今たにもなかてはあらし時鳥

村雨すくる雲の夕くれ

三首歌講せられ侍し時郭公　院御製

なきぬへき夕暮ことのあらましに

きかて馴ぬるほとゝきす哉

郭公雲井のよ所のひと聲は　　權中納言長方
　きかてやみぬといはぬ計そ
郭公何方といふ事を　　法印長舜
時鳥今ひと聲を待えてや
　鳴つるかたも思ひさためん
わきてまつ誰にかたらん時鳥　　藤原雅孝朝臣
　さたか也ける夜半の一聲
子規おとはの山に聞つとは　　源俊頼朝臣
　まつあふさかの人にかたらん
鳴すてゝいなはの山の時鳥・　　權中納言經平
　猶たち歸り待としらなん
千五百番歌合に　　宜秋門院丹後
ほとゝきすなれも心やなくさまぬ
　をは捨山の月に鳴よは
夏歌の中に　　前左兵衞督敎定
まてしはし夜深き空の時鳥
　またね覺せぬ人も社あれ
時鳥すきつる里のこととはん　　尊治親王
　同しね覺の人もありやと
をのつから鳴もよふかき郭公　　從三位氏久
　ね覺ならては聞人そなき
ほとゝきす朝倉山の明ほのに　　祝部成仲
　問人もなき名乘すらしも
郭公雲のいつくに啼とたに　　讀人しらず
　しらて明ぬる短夜のそら
寶治百首歌奉ける時聞郭公　　前大納言基良
ほとゝきすまれにも誰かかたらはん
　己かなさけそ身にはしらるゝ
弘安元年百首歌奉りし時　　前大納言良敎
われきゝて後はかはらす時鳥
　昔いかなること語けん
題しらず　　式子內親王
むかしおもふ花橘に音つれて
　もの忘せぬ郭公かな
五月まつをのか友とや郭公　　入道前太政大臣
　はな橘にことかたるらん

今もつれなき森の雫に
しひてまつ我心こそ時鳥　平時村朝臣
きなかぬよりもつれなかりけれ
承久元年内裏歌合に曉郭公　前中納言定家
時鳥いつるあなしの山かつら
今や里人かけて待らん
洞院攝政家百首歌合に郭公　藻壁門院少將
こゝろとはみ山も出し時鳥
またれてのみそ初音啼なる
夏歌の中に　平宣時朝臣
ほとゝきす我にまさりて待人の
あれはや外に初音鳴らん
道助法親王家五十首歌の中に岡郭公
まつ人をなとかたらはて時鳥　法印覺寛
ひとり忍ふの岡に鳴らん
弘長元年百首歌奉ける時郭公　從二位家隆
足引の山郭公なきぬなり
またまし物を曙のそら
題しらず　藤原隆祐朝臣
しからきの外山のすゑの時鳥

誰里ちかき初音鳴らん
後法性寺入道前關白右大臣に侍けるとき家に百
首歌よみ侍けるに郭公　刑部卿頼輔
ほかにまつ鳴やしつらん郭公
われは初音を聞と思へと
おなじ心を　平行氏
いかになをおとろかれまし郭公
待れぬ程の初音成せは
院に三十首歌奉し時聞郭公　入道前太政大臣
里毎になのるはおなし郭公
きく人からや初音成らん
洞院攝政家百首歌に郭公　前大納言爲家
郭公をのかふる聲立歸り
そのかみ山に今なのるらん
正治二年十首歌合におなじ心を　前中納言定家
待あかすさよの中山なか〳〵に
一聲つらき時鳥かな
題しらず　よみ人しらず
まち侘てねぬよなからも時鳥
たゝ一聲は夢かとそきく

閏五月朔日ごろに讀侍ける　權大納言公實
又さらに初音とそおもふ郭公
　同し五月も月しかはれは

新後撰和歌集卷第三夏歌

夏の歌の中に　權大納言顯朝
時鳥ことかたらひし折になと
　ことしをいつと契らさりけん

千五百番歌合に　前大納言忠良
忍ひ音をいつくに鳴て郭公
　卯の花垣に猶待るらん

弘長二年十首歌奉ける時野郭公　花山院内大臣
尋つるをのゝしの原忍音も
　あまり程ふる時鳥かな

題しらず　法性寺入道前關白太政大臣
われきゝて人にかたらん此里に
　まつ鳴そめよ山ほとゝきす

百首歌奉し時郭公　前大納言爲世
待すとも我となくへき夕暮を
　つれなく過す郭公哉

内裏に百首歌奉し時待郭公　右大臣
ふくるまて待夜の空の時鳥
　月にをしまぬ一聲も哉

追夜待時鳥といふ事を　修理大夫顯季
さても猶ねて幾夜にか成ぬらん
　山郭公今やき鳴と

弘安八年八月十五夜三十首歌奉しとき曉待郭公　前大納言經任
時鳥はつ音聞せよこれをたに
　老のね覺の思出にせん

題しらず　院御製
人をわく初音ならしを郭公
　我にはなとか猶もつれなき

百首歌よませ給けるとき霍公　法皇御製
ほとゝきすなにか心をつくすらん
　我きけとても鳴かぬ物ゆへ

おなじ心を　按察使實恭
まてとたにたのめもおかて時鳥
　いつまてさのみ心つくさん

立ぬるゝ袖こそほさぬ時鳥　大藏卿隆博

鳴や卯月の玉川のさと
しるしらす誰きけとてか時鳥　光俊朝臣
あやなくけふは初音鳴らん
一聲のおほつかなきに郭公　信實朝臣
我も聞つといふ人もかな
聞郭公といふことを　藤原隆博朝臣
ひと聲のあかぬ名殘を時鳥
聞ぬになして猶やまたまし
遙聞時鳥といへる心を　源道濟
遙なるたゝひと聲に時鳥
人の心を空になしつる
題しらず　醍醐入道前太政大臣
時鳥唯ひと聲と契りけり
くるれは明る夏のよの月
時鳥雲のいつくにやすらひて　後鳥羽院御製
明方ちかき月に鳴らん
文治六年女御入內の屛風に
思ひしれ有明方の時鳥　後京極攝政前太政大臣
さこそは誰もあかぬ名殘を
後法性寺入道前關白右大臣に侍ける時家に百首

歌讀侍けるに郭公
音つれんことをそ待し時鳥
かたらふまては思はさりしを
夏歌の中に　寂超法師
山かつと成ても猶そ郭公
鳴音にあかて年はへにけり
時鳥おとろかすなりさらぬたに　從三位賴政
老のね覺はよ深き物を
卯月のつごもりがたに津國にまかりてよみ侍け
る　能因法師
五月まつなにはの浦の時鳥
あまのたくなはくり返しなけ
寶治元年十首歌合に五月時鳥　右近大將通忠
橘の匂ふさ月の郭公
いかに忍ふるむかしなるらん
題しらず　如願法師
暮かゝるしのやの軒の雨のうちに
ぬれてことゝふ時鳥哉
時鳥ふり出てなけ思ひ出る　前關白左大臣一條
ときはの森の五月雨の空

忍ひし比は恨やはせし

時鳥忍ひし比の一聲を
今はさ月と鳴やふりなん　中宮大夫雅忠

雨中郭公を　蓮生法師

かきりなき涙とみせて時鳥
をのかさ月の雨に啼也

題しらず　大納言旅人

橘の花ちる里の郭公
かたらひしつゝなかぬひもなし

續拾遺和歌集巻第三夏歌

題しらず　衣笠内大臣

時鳥忍ふ比とはしりなから
いかにまたるゝ初音成らん

我はまた夢にもきかす時鳥　後徳大寺左大臣
待えぬ程はぬる夜なけれは

子規ねぬよの數はおもひしれ　平政村朝臣
たか里わかすねをは鳴とも

時鳥まつとはかりのみしか夜に　前大納言爲家
ねなまし月の影そ明行

待郭公と云ことをよみ侍ける　源兼氏朝臣

有明の月にそたのむ時鳥
いひし計の契ならねは　中務卿宗尊親王

おなじ心を

待わひてこよひも明ぬ時鳥
たかつれなさにねを習けん　右近大將通基

尋きてけふも山路に暮にけり
心つくしの郭公かな　右兵衛督基氏

古のたかならはしに郭公
またては聞ぬ初音なるらん

右大臣に侍ける時家に百首歌讀侍けるに杜鵑を
後法性寺入道前關白太政大臣

宿ことに誰かはまたぬ時鳥
いつこをわきて初音なくらん

夏の歌の中に　大納言經信

またてきく人もやあらん時鳥
なかぬにつけて身社しらるれ　和泉式部

待ねとも物おもふ人はをのつから
山郭公まつそ聞つる　從二位家隆

白妙の衣ほすより郭公

給ける

卯花の陰なかりせは時鳥
そらにやけふの初音なかまし
後鳥羽院御歌

夏の御歌の中に

神山にゆふかけてなく郭公
椎柴かくれしはしかたらへ

内裏に百首歌奉りける時卯月郭公

さかきとりしめゆふ杜の時鳥
卯月をかけて忍音そなく
中納言爲氏

西園寺入道前太政大臣家にて海邊郭公といふことをよみ侍ける

今はまたねに顯れぬ郭公
なみこそ浦のまつとせしまに
前大納言爲家

弘長二年龜山仙洞の十首に野外郭公を

人よりもまつきけとてや時鳥
わかしめしのゝかたに鳴らん
侍従行家

五十首歌に寢覺郭公を

郭公なく一聲も明やらす
猶よをのこす老のね覺に
前大納言爲家

弘長四年百首に郭公を

かはらすと人にかたらん郭公
むかしの聲は我のみそきく
入道前太政大臣

建長五年三首歌に里郭公

ふりにけるあすかの里の時鳥
なく音計やかはらさるらん
岡屋入道前攝政太政大臣

權大納言顯朝家にて人々題を探て十首歌讀侍けるに郭公を

朝戸あけに立出て聞は時鳥
山のはみゆるかたに鳴なり
藤原信實朝臣

夏歌中に

あかてこそ遠さかるなれ時鳥
そをたにのちと誰に契て
光俊朝臣

また聞ぬ人のためには時鳥
いく度なくも初音也けり
寂身法師

草の名に忘れやしぬる時鳥
さ月もとはぬ住吉のさと
津守國平

寶治元年十月歌合に五月郭公

里わかすなけや五月の郭公
土御門院小宰相

さ月待まはつれなかるらん
建長三年十首歌中に　衣笠前内大臣
たのめぬを我のみ待て時鳥
つれなき物といひやなすへき
百首歌の中に　前右大臣忠
待わひぬいかなる里のねさめにか
山時鳥初音鳴らん
名所歌に　後久我前太政大臣
時鳥三輪の神杉すきやらて
問へき物と誰を待らん
題しらず　皇太后宮大夫俊成
郭公待夕暮のむら雨は
きなかぬさきに袖ぬらしけり
待あかす宿にはなかて郭公　禖子内親王
雲井なからもすきぬなる哉
大納言經信たのめて侍ける夕暮時鳥の鳴を聞て　小左近
きかましや山時鳥ひと聲も
まてとたのむる人なかりせは
延喜十五年内裏屛風歌　凡河内躬恒

郭公夜ふかき聲は月まつと
おきていをねぬ人そきゝける
同御時奉りける歌の中に　貫之
時鳥まつところにはをともせて
いつれの里の月に鳴らん
郭公を　月花門院
待わふる宿ともしらす郭公
雲のいつくの月に鳴らん
人々によませ侍ける百首に郭公を　中務卿親王
一聲をあかすも月に啼すてゝ
天の戸渡る郭公かな
山路郭公といふ事を
行やらてくらせる山の時鳥
いま一聲は月になくなり
題しらず　山邊赤人
足引の八重山こえて郭公
卯花かくれなき渡るなり
わかことく物おもふときや時鳥　中納言敦忠
身をうの花のかけに鳴らん
正治二年人々に百首歌めしけるついでによませ

返し　よみ人しらず

時鳥なこその關のなかりせは
君かね覺にまつそきかまし

題しらず　後鳥羽院御製

暮かゝる山田のさなへ雨すきて
とりあへすなく郭公哉

十首歌合に五月郭公といへる心をよませ給ける　太上天皇

里なれて今そなくなる時鳥
五月を人は待へかりけり

權大納言公基

人しれすまたれしものを五月雨の
空にふりぬる時鳥哉

題しらず　從三位泰光

諸ともに鳴やさ月の時鳥
晴ぬおもひの雪のはたてに

權大納言忠信

かきくらすうき身もおなし時鳥
なかなく里の五月雨の比

從二位家隆

いくとせか鳴ふるしてし時鳥
神なひ山の五月雨の空

續古今和歌集卷第三夏歌

題しらず　小辨

なきぬとも人にかたらし郭公
たゝ忍ねは我にきかせよ

郭公月をまつにまされりといふ事を　前大納言公任

月よりもまちそかねつる郭公
み山を出ん程をしらねは

題しらず　天暦御歌

かくはかりまつちの山の郭公
心しらてやよ所に鳴らん

花山院御歌

なにゆへに忍ふなるらん時鳥
聲たてぬねはくるしき物を

寶治二年百首歌に待時鳥といふ事を　太上天皇

身にしらは初音きかせよ時鳥
さ月を待も苦しかるらん

家に百首歌よみ侍けるに　洞院攝政左大臣

鶯のふるすの竹の郭公
よをかさねてや五月まつらん

中務卿親王家百首歌に　源具氏朝臣

郭公なれよなにとて鳴聲の

宇治に住侍ける比都なる人のもとにつかはしけ
る
宇治前關白太政大臣
里なれぬ山時鳥かたらふに
都の人のなとかおとせぬ

返し
祐子内親王家紀伊
みやこにはいか計かは待わたる
山時鳥かたらひし音を

四月ばかり道命法師山寺に侍けるにつかはしけ
る
赤染衛門
山ふかく鳴らん聲を時鳥
きくにまさりて思こそやれ

高陽院歌合に初時鳥といふ事を
藤原正家朝臣
聞つともいかゝかたらん時鳥
おほつかなしや夜半のひと聲

夏歌中に
平政村朝臣
一聲にあくるならひの短夜も
待に久しき時鳥かな

もろともにさそひて出よ時鳥
法印覺寛
まつ山のはのあり明の月

題しらず
大納言通方
卯の花の咲ちる岡の郭公
月夜よしとやすきかてに鳴

順徳院御製
今こんといはぬはかりそ子規
有明の月の村雨の空

時鳥曉過といへるこゝろをよみ侍ける
大藏卿行宗
天の戸をおし明方の時鳥
いつくをさして鳴わたるらん

久安百首歌奉りけるとき
待賢門院堀川
待ほとにをとりやはする杜鵑
たゝ一聲のあかぬつらさは

中納言行平家の歌合に
よみ人しらず
夏ふかき山里なれと時鳥
聲はしけくも聞えさりけり

みちのくにの任に侍ける比五月まで時鳥きかざ
りければ都なる人にたよりにつけて申つかはし
ける
藤原實方朝臣
都には聞ふりぬらん郭公
關のこなたの身こそつらけれ

こよひはかりの五月雨の聲

後京極攝政前太政大臣

百首歌に

時鳥今いく夜をかちきるらん

おのか五月の有明のころ

前中納言師仲五月のつごもり人々さそひて右近馬場にまかりて郭公待侍けるに

祐盛法師

けふことにこゑをはつくせ郭公

おのか五月も殘りやはある

堀川院御時きさいの宮にて閏五月時鳥といふこころをよみ侍ける

權中納言師時

雲路よりかへりもやらす郭公

猶さみたるゝ空の氣色に

俊頼朝臣

やよや又來鳴けみそらの時鳥

五月たにこそをちかへりつれ

續後撰和歌集卷第四夏歌

題しらず

和泉式部

誰里にまつ聞つらん時鳥

夏は所もわかすきぬるを

小辨

あやにくにきかまほしきは時鳥

忍ふる程の初音也けり

藤原清正

時鳥かねてし契る物ならは

鳴ぬ夜さへはまたれさらまし

洞院攝政家の百首歌に郭公を

前内大臣基

なきぬへき夕の空を時鳥

またれんとてやつれなかるらん

百首歌奉りし時待郭公といへるこゝろを

權大納言實雄

我そまつこと問わたる時鳥

人傳にたに猶またれつゝ

卯月のついたち比うちより女房ともなひて時鳥きゝにとて西園寺にまかりけるに初聲聞てよみ侍ける

前太政大臣

郭公たつねにきつる山里の

待にかひある初音をそきく

これを聞て讀侍ける

辨内侍

雲井より尋さりせは時鳥

はつねも山のかひやなからん

家に百首歌よみ侍けるに郭公

後法性寺入道前關白太政大臣

郭公おもひもよらぬ一聲は

ねぬ我さへにおとろかれけり

なかなく比の五月きぬ也
白河院御時うへのをのこどもきさいの宮の御方にくだもの申けるたまふとてうへに花立花を折ておかれたりけるはこのふたかへしまゐらすとてよみ侍ける　　源師賢朝臣
時鳥今宵いつこにやとるらん
　花橘を人にをられて
返し　　康資王母
郭公はな橘のやとかれて
　空にや草の枕ゆふらん
久安百首歌奉りける夏歌　　大炊御門右大臣
おほつかな誰そま山の郭公
　とふになのらてすきぬなる哉
　　皇太后宮大夫俊成
さらぬたにふす程もなき夏の夜を
　またれてもなく時鳥かな
十首歌奉りける時　　右衛門督公行
さ夜ふかみ山時鳥なのりして
　木のまろとのを今そすくなる
文治六年女御入内屏風に　　後德大寺左大臣
時鳥雲のうへよりかたらひて
　とはぬに名乘明ほのゝ空
寛喜元年十一月女御入内屏風に時鳥をよみ侍ける　　右衛門督爲家
なかき日の杜のしめ繩くりかへし
　あかすかたらふ時鳥哉
故鄕郭公といへるこゝろをよみ侍ける　　權中納言長方
あれにける高津の宮の郭公
　誰と難波のことかたるらん
宇治入道前關白家歌合に　　相模
五月雨はあかてそすくる郭公
　夜深く鳴し初音計に
題しらず　　前大僧正慈圓
郭公聞つとやおもふ五月雨の
　雲の外なる空のひと聲
時鳥歌あまたよみ侍けるに　　橘俊綱朝臣
郭公きくともなしに足引の
　山路にかへる明ほのゝ聲
たか里にまたて聞らん時鳥　　源師賢朝臣

古今要覧稿巻第四百九十八

禽獸部 ほとゝぎす

○和歌三

新勅撰和歌集巻第三夏歌

題しらず　　二條太皇太后宮大貳

夏衣たちかへてけるけふよりは
　山郭公ひとへにそまつ

夏のはじめの歌とてよみ侍ける　　二條院皇后宮常陸

今日はまついつしかきなけ時鳥
　春の別も忘るはかりに

中納言行平家歌合に　　讀人しらず

住里は忍ふのもりの郭公
　このした聲そしるへ也ける

題しらず　　田原天皇御製

神なひのいはせの杜の時鳥
　ならしの岡にいつかきなかん

　　祐子内親王家紀伊

聞てしも猶そまたるゝ時鳥
　なく一聲にあかぬこゝろは

郭公歌十首讀侍けるに
　法性寺入道前關白太政大臣

よしさらはなかてもやみね時鳥
　きかすは人も忘る計に

題しらず　　大藏卿行宗

いつのまに里馴ぬらん郭公
　けふを五月の初と思ふに

建保六年内裏歌合夏歌　　參議雅經

郭公鳴や五月の玉くしけ
　二聲きゝてあくる夜も哉

題しらず　　つらゆき

郭公聲聞しよりあやめ草
　かさす五月としりにし物を

時鳥歌とて讀侍けるに　　正三位家隆

時鳥こそ宿かりしふる里の
　花橘に五月わするな

今ははやかたらひつくせ郭公　　祝部成茂

郭公さ月みな月わきかねて　權中納言國信
　やすらふ聲そ空に聞ゆる

又卷第十一戀歌一
　五月五日馬内侍につかはしける
時鳥いつかと待しあやめ草　前大納言公任
　心にゝたるねをもとむとて

返し　馬内侍
五月雨は空おほれする郭公
　ときに鳴音は人もとかめす

兵衞佐に侍ける時五月計に餘所なから物申そめてつかはしける　法性寺入道前攝政太政大臣
郭公聲をはきけと花のえに
　またふみなれぬ物をこそおもへ

返し　馬内侍
時鳥忍ふる物を柏木の
　もりても聲の聞えけるかな

郭公の鳴けるはきゝつやと申ける人に
心のみ空に成つゝ時鳥
　人たのめなるねこそなかるれ

又卷第十六雜歌上
いつきのむかしをおもひ出て　式子内親王
郭公そのかみ山の旅まくら
　ほのかたらひし空そわすれぬ

左衞門督家通中將に侍ける曉祭使にてかむたちにとまりて侍ける曉齋院女房の中よりつかはしける　讀人不知
立出る名殘有明の月影に
　いとゝかたらふほとゝきす哉

三條院御時五月五日あやめのねを時鳥のかたに作りて梅の枝にすへて人の奉りて侍けるを是を題にて歌つかふまつれと仰られければ
　三條院女藏人左近
梅かえにおりたかへたる郭公
　こゑもあやめも誰かわくへき

郭公鳴ているさの山の端は
　月ゆゑよりもうらめしき哉
有明の月はまたぬに出ぬれと　權中納言親宗
　猶山ふかき郭公かな
杜間郭公といふことを　藤原保季朝臣
過にけり篠田のもりの時鳥
　絶ぬしつくを袖に殘して
題しらず　藤原家隆朝臣
いかにせんこぬよあまたの時鳥
　またしと思へは村雨の空
百首歌奉りしに　式子內親王
聲はして雲路にむせふ時鳥
　涙やそゝくよひの村雨
千五百番歌合に　權中納言公經
ほとゝきす猶うとまれぬ心哉
　なかなく里のよその夕暮
題しらず　西行法師
きかす共こゝをせにせん郭公
　山田の原の杉のむら立
時鳥ふかき嶺より出にけり
　外山のすそに聲の落くる
山家曉郭公といへる心を　後德大寺左大臣
をさゝ吹賤のまろやのかりのとを
　明方に鳴ほとゝきすかな
五首歌人々によませ侍ける時夏歌とてよみ侍ける　攝政太政大臣
うちしめりあやめそかほる時鳥
　なくやさ月の雨のゆふ暮
五十首歌奉りし時　藤原定家朝臣
五月雨の月はつれなきみ山より
　獨も出るほとゝきす哉
太神の宮に奉りし夏歌中に　太上天皇
時鳥雲井のよそに過ぬなり
　はれぬ思ひの五月雨の比
建仁元年三月歌合に雨後郭公といへる心を
五月雨の雲間の月の晴行を
　しはし待ける時鳥かな　二條院讃岐
題しらず　よみ人しらず
時鳥花立花のかをとめて
　鳴はむかしの人や戀しき

待レ客聞二時鳥一といへる心を　白河院御歌

時鳥またうちとけぬ忍ひねは
　こぬ人をまつ我のみそきく

題しらず　花園左大臣

聞てしも猶そねられぬ時鳥
　待し夜ころの心ならひに

神たちにて郭公をきゝて　前中納言匡房

卯花のかきねならねと時鳥
　月のかつらの影に鳴なり

入道前關白右大臣に侍ける時百首よませ侍ける
時郭公歌　皇太后宮大夫俊成

昔思ふ草の庵のよるの雨に
　涙なそへそ山ほとゝきす

雨そゝく花橘に風過て
　山ほとゝきす雲に鳴也

題不レ知　相模

きかてたゝねなまし物を時鳥
　中々なりや夜半の一聲

誰里もとひもやくると郭公　紫式部
　心のかきりまちそ佗まし

寛治八年前太政大臣高陽院歌合に時鳥を

夜をかさね待かね山の時鳥　周防内侍
　雲井のよそに一聲そきく

海邊時鳥といふ事を讀侍ける　按察使公通

二聲ときかすは出し時鳥
　いく夜明石のとまりなり共

百首歌奉し時夏歌中に　民部卿範光

郭公猶一聲は思ひ出よ
　老その杜の夜半のむかしを

時鳥をよめる　八條院高倉

一聲は思ひそあへぬ時鳥
　たそかれ時の雲のまよひに

千五百番歌合に　攝政太政大臣

有明のつれなくみえし月は出ぬ
　やま時鳥まつよなからに

後徳大寺左大臣家に十首歌讀侍けるによみてつ
かはしける　皇太后宮大夫俊成

わか心いかにせよとて時鳥
　雲間の月の影になくらん

時鳥の心を讀侍ける　前太政大臣

る心をよみ侍ける　　權中納言俊忠
さつきやみふたむら山の郭公
　みねつゞきなくこゑをきく哉

又巻第九哀傷歌
　後一條院かくれさせ給ふての年郭公のなきける
　によませ給ふける　　上東門院
ひとこゑもきみにつけなん時鳥
　このさみたれはやみにまよふと
　わづらはせ給ふける時鳥羽殿にて郭公の鳴ける
　を聞せたまふてよませ給ふける　　鳥羽院御製
つねよりもむつましき哉時鳥
　しての山ちの友とおもへは
　待賢門院かくれさせ給てのち法金剛院にて郭公
　のなきけるに　　仁和寺入道法親王
ふるさとにけふこさりせは郭公
　誰とむかしをこひてなかまし

新古今和歌集巻第三夏歌
　題しらず　　延喜御歌
夏草は茂りにけれと郭公
　なとわか宿に一聲もせぬ

なく聲をえやは忍はぬ時鳥
　初うの花のかけにかくれて　　柿本人麿
加茂にまうでゝ侍けるに人の時鳥なかなんと申
けるあけぼの片岡の木ずゑおかしく侍ければ
　紫式部
郭公聲まつほとは片岡の
　もりのしつくに立やぬれまし　　辨乳母
時鳥み山出なる初聲を
　いつれの里の誰かきくらん
題しらず　　讀人しらず
五月山卯花月夜ほとゝきす
　きけともあかす又鳴んかも
おのかつまこひつゝ鳴やさ月闇
　神なひやまのやま郭公　　中納言家持
郭公一聲鳴ていぬる夜は
　いかてか人のいをやすくぬる　　大中臣能宣朝臣
時鳥なきつゝ出る足引の
　やまとなてしこ咲にけらしも　　大納言經信
二聲と鳴つときかは時鳥
　衣かたしきうたゝねはせん

郭公の歌とてよめる　権大納言實國
なごりなくすぎぬなる哉時鳥
　こぞかたらひし宿としらずや
　権大納言宗家
ゆふ月夜いるさの山のこがくれに
　ほのかになのるほとゝぎす哉
郭公きゝもわかれぬひと聲に　前右衛門督公光
　よものそらをもながめつる哉
攝政右大臣の時の歌合に郭公の歌とて
　皇太后宮大夫俊成
すぎぬるか夜半のね覺の郭公
　こゑはまくらにある心ちして
右大將實房中將に侍ける十五首の歌よませ侍け
るによめる　道因法師
よをかさねねぬよりほかに時鳥
　いかにまちてか一こゑはきく
　権中納言長方
時鳥をよみ侍ける
心をぞつくしはてつる時鳥
　ほのめくよひのむらさめのそら
菖蒲の歌とてよみ侍ける

のきちかくけふしもきなく時鳥　内大臣良通
　ねをや菖蒲にそへてふくらん
月前郭公といへる心をよめる　賀茂成保
さみだれの雲のたえまに月冴て
　やま時鳥そらに鳴なり
雨中郭公といへる心をよみ侍ける
おちかへりぬるともきなけ時鳥　按察使資賢
　いまいくかゝはさみだれの空
關路郭公といへる心をよめる　中納言師時
あふさかの山郭公名のるなり
　關もる神や空にとふらん
後一條院の御八講に菩提樹院にまいりて侍ける
にかぐらをかにて郭公のなきければよめる
古へをこひつゝひとり越くれは　律師慶暹
　なきあふ山の時鳥かな
瞻西上人雲居寺の房にて未ㇾ飽二時鳥一といへる
心をよみ侍ける　源俊頼朝臣
なとてかくおもひ初けん郭公
　雪の御山の法のこゑかは
堀川院の御時きさいの宮にて閏五月郭公といへ

郭公待は久しき夏のよを
ねぬにあけぬと誰かいひけん
修理大夫顯季歌合し侍けるにほとゝぎすをよめ
る　藤原道經
ふた聲ときかてやゝまん時鳥
まつにねぬよの數はつもりて
郭公の歌とてよめる　賀茂重保
時鳥忍ふるほとは山ひこの
ことふる聲もほのかにそする
山寺にこもりて侍けるに時鳥のなかざりければ
よめる　道命法師
あやしきはまつ人からか郭公
なかぬにさへもぬるゝ袖哉
ねさめするたよりにきけは時鳥　康資王母
つらき人をもまつへかりけり
時鳥またもやなくとまたれつゝ　刑部卿頼輔母
きく夜しもこそねられさりけれ
またてきく人にとはゝや時鳥　覺盛法師
さても初音やうれしかるらん
崇德院に百首歌奉りける時よめる

たつねてもきくへき物を時鳥　前參議敎家
ひとたのめなる夜半の一聲
遠聞二郭公一といふ心を　權大納言實家
おもひやる心もつきぬ郭公
雲のいくへのほかになくらん
暮天郭公といへる心をよみ侍ける
郭公なほはつ聲をしのふやま　仁和守法親王守覺
ゆふゐる雲のそこに鳴也
時鳥の歌とてよめる　藤原淸輔朝臣
かさこしをゆふこえくれは時鳥
ふもとの雲のそこになくなり
ひとこゑはさやかになきて郭公　從三位頼政
雲路はるかにとほさかるなり
右大臣に侍ける時家に百首の歌よませ侍けるに
郭公の歌とて讀侍ける　攝政前右大臣
おもふことなき身ならすは郭公
ゆめに聞よもあらまし物を
曉聞二郭公一といへる心をよみ侍ける
時鳥なきつるかたを詠れは　右大臣
たゝ有明の月そのこれる

又卷第十雜部下
人の許に侍けるに俄にたえ入てうせなんとしけ
ればしとみのもとにかき入ておほぢに置たりけ
るに草の露のあしにさはる程郭公の鳴を聞てい
きのしたによめる　田口重如
草の葉にかゝとてはしたり郭公
　しての山ちもかくや露けき
詞花和歌集卷第二夏
郭公を待てよめる　周防内侍
昔にもあらぬ我身にほとゝきす
　まつ心こそかはらさりけれ
關白前太政大臣の家にて時鳥のうたおの〳〵十
首づゝよませはべりけるによめる
郭公鳴音ならてはよの中に　藤原忠兼
　待事もなき我身なりけり
だいしらず　花山院御製
ことしたにまつ初聲を子規
　よにはふるさて我にきかせよ
山寺にこもりてはべりけるにほとゝぎすの鳴侍
らざりければよめる　道命法師
山里のかひこそなけれ時鳥
　みやこの人もかくや待らん
だいしらず　能因法師
山ひこのこたふる山の時鳥
　一聲なけは二聲そきく
時鳥曉かけてなくこゑを　藤原伊家
　またぬね覺の人やきくらん
まつほとはぬる共なきを時鳥　大納言公教
　鳴音はゆめの心ちこそすれ
閨中時鳥といふ事をよめる　源俊頼朝臣
鳴つ共誰にかいはむ時鳥
　かけより外に人しなければ
又卷第九雜上
たえにける男の五月ばかりにおもひかけずまう
できたりければよめる　よみ人しらず
たか里にかたらひかねて郭公
　かへる山ちのたよりなるらん
千載和歌集卷第三夏歌
仁和寺のみこのもとにて郭公の歌五首よみ侍け
るときよめる　按察使公通

待二郭公一といへることをよませ給へる
郭公まつにかゝりてあかすかな　院御製
藤の花とや人は見るらん
後忠卿の家の歌合に時鳥をよめる
待人の宿をはしらて郭公　後二條關白家筑前
をちのやまへを鳴て過なり
子規ほのめく聲をいつかたと　中納言女王母
聞まとはしつあけほのゝ空
郭公をよめる　前齋院六條
宿近くしはしかたらへ時鳥
まつよのかすのつもる印に
時鳥稀になく夜は山彦の　中納言雅定
こたふるさへそ嬉しかりける
宇治前太政大臣家の歌合に郭公をよめる
山ちかく浦こく船は郭公　康資王母
なくわたりこそとまりなりけれ
匡房卿美作守にて下ける道にて時鳥なきけるを
きゝてよめる　中原高眞
きゝもあへすこきそわかるゝ鵑
我心なる船出ならねは

郭公をよめる　藤原成通朝臣
郭公一聲鳴てあけぬれは
あやなくよるの恨めしき哉
月前郭公といへる事をよめる　皇后宮式部
鵑雲のたえまにいる月の
影ほのかにもなきわたるかな
曉聞二時鳥一といへる事をよめる
わきもこにあふ坂山の鵑　源定信
明れはかへるそらになくなり
尋二時鳥一といふ事をよめる　よみ人しらず
子規たつぬるたにもある物を
まつ人いかて聲を聞らん
雨中時鳥といへる事をよめる　大納言經信
時鳥雲ちにまとふ聲すなり
をやみたにせよ五月雨のそら
又卷第八戀歌下
諸共に時鳥を待けるにさはる事有ていりにける
後なきつやなどたづねけるをきゝてよめる
時鳥雲井のよそになりしかは　春宮大夫公實
我そ名殘の空になかれし

三月盡のこゝろをよめる　大僧都證観
春の行道にきむかへほとゝきす
かたらふ聲に立やとまると
又巻第二夏歌
鳥羽殿の歌合に郭公をよめる　修理大夫顯季
深山出てまた里なれぬ鵑
うはのそらなる音をや鳴らん
尋二郭公一といへることをよめる
けふも又たつねくらしつ時鳥　藤原節信
いかて聞へき初音なるらん
時鳥の歌十首人々によませ侍ける次に
郭公すかたは水にやとれとも　攝政左大臣
聲はうつらぬ物にそ有ける
時鳥なきつと語る人つての　源雅光
言の葉さへそ嬉しかりける
時鳥尋ける日はきかで二日計ありてなきけるを
聞てよめる　橘成元
鵑音羽の山のふもとまて
たつねし聲を今夜きくかな
長實卿の家の歌合に時鳥の心をよめる
年毎に聞とはすれと鵑　左京大夫經忠
聲はふりせぬ物にそ有ける
時鳥待心を　内大臣
戀すてふなきなやたゝん鵑
待にねぬよの數し積れは
郭公をよめる　藤原顯輔朝臣
ほとゝきすあかて過ぬる聲により
あとなき空になかめつるかな
承暦二年内裏歌合に時鳥を人にかはりてよめる
權僧正永縁
聞度にめつらしけれは郭公
いつも初音のこゝちこそすれ
人々十首歌よみけるに時鳥を　源俊頼朝臣
待かねて尋さりせは郭公
たれとか山のかひになかまし
いなり山尋やみまし郭公　中納言實行
まつにしるしのなきと思へは
郭公驚聲といへる事をよめる
驚かす聲なかりせは時鳥　中納言公成
又うつゝにはきかすや有まし

聞二時鳥一といふ心をよめる　大江嘉言

いつかたと聞たにわかす時鳥
たゝ一聲のこゝろまよひに

五月ばかりにあかぞめがもとにつかはしける　道命法師

郭公待ほとゝこそ思つれ
きゝての後もねられさりけり

時鳥夜深き聲を聞のみそ
物思ふ人のとり所なる

おほやけの御かしこまりにてやま寺にはべりけるにほとゝぎすをきゝてよめる　律師長濟

一聲も聞かたかりし時鳥
ともになく身と成にけるかな

ほとゝぎすをよめる　能因法師

ほとゝきすなかぬ宵のしるからは
ぬる夜も一よあらまし物を

またぬ夜も待よもきゝつ鵑　大貳三位
花たち花の匂ふあたりは

ねてのみや人は待らん時鳥　小辨
物思ふ宿は聞ぬ夜そなき

又卷第十七雜三

靜範法師やはたの宮の事にかゝりて伊豆國にながされ又の年五月にうちの大貳三位のもとにつかはしける　藤原兼房朝臣

五月やみこゝゐのもりの子規
人しれすのみなきゐたる哉

返し　大貳三位

時鳥こゝゐのもりに鳴聲は
きくよそ人の袖もぬれけり

これをきこしめしてめしかへすべきよしおほせくだされけるをきゝてよめる　素意法師

すへらきも荒人神もなこむ迄
なきける杜の郭公かな

又卷第十八同四

五せちの命ぶのもとにたかさだ忍びにかよふときゝて誰ともしらでかの命ぶのもとにさしおかせ侍ける　六條齋院宣旨

忍ひ音を聞こそわたれ郭公
かよふ垣ねのかくれなければ

金葉和歌集卷第一春歌一

郭公なのりしてこそしらるなれ　備前典侍
尋ぬる人につけやゝらまし
四月ばかりありまのゆよりかへり侍て郭公をなんきゝつると人のいひおこせて侍ければ
聞すてゝ君かきにけん時鳥　大中臣能宣朝臣
たつねに我は山ちこえみむ
いにしへをこふる事侍けるころゐ中にて時鳥をきゝてよめる　増基法師
このころはねてのみぞ待郭公
しはし都の物かたりせよ
題しらず　橘資成
宵のまはまとろみなまし鵑
あけてきなくと兼てしりせば
永承五年六月五日祐子内親王家歌合に
きゝつとも聞すともなく時鳥　伊勢大輔
心まとはすさ夜の一聲
夜たにあけは尋て聞ん時鳥　能因法師
しのたの森のかたに鳴也
夏の夜はさてもやなくと郭公　藤原兼房朝臣
ふた聲きける人にとはゝや

ねぬ夜こそ數つもりぬれ時鳥　小辨
きく程もなき一聲により
祐子内親王家に歌合などはてゝのち人々おなじ題をよみ侍ける　宇治前太政大臣
有明の月たにあれや郭公
たゝ一聲の行かたもみん
宇治前太政大臣三十講の後歌合し侍けるに郭公をよめる　赤染衛門
鳴ぬ夜もなくよもさらに時鳥
待とてやすくいやはねらるゝ
夜もすから待つる物を郭公
またゝになかて過ぬなる哉
相模守にてのぼり侍けるにおひそのもりのもとにてほとゝぎすをきゝてよめる
東路の思てにせん郭公　大江公資朝臣
おひそのもりの夜半の一聲
郭公をきゝてよめる　法橋忠命
聞つるや初音なるらん時鳥
老はね覺ぞ嬉しかりける
長保五年五月十五日入道前太政大臣家歌合に遙

ことしそまたて初音聞つる
三月つごもりの日惜レ春心を人々よみ侍けるに
よめる　大中臣能宣朝臣
時鳥鳴すはなかすいかにして
暮行春を又もくはへん
又巻第三夏
四月ついたちの日よめる　和泉式部
櫻色に染し衣をぬきかへて
山郭公けふよりそまつ
四月一日時鳥をまつ心をよめる
藤原明衡朝臣
きのふまてをしみし花は忘られて
けふは待るゝ郭公かな
つくしの大山寺といふ所にて歌合し侍けるによ
める　元慶法師
わか宿のかきねなすきそ郭公
いつれの里もおなし卯花
題しらす　慶範法師
時鳥我はまたてそこゝろみる
思ことのみたかふ身なれは

四月つごもりの日右近の馬場に時鳥きかむとて
まかり侍けるに夜ふかくまでなき侍らざりけれ
ば　堀川右大臣
子規尋ぬはかりのなのみして
聞すはさてや宿に歸らん
道命法師山寺に侍けるにつかはしける
こゝに我きかまほしきを足引の　藤原尚忠
山時鳥いかになくらん
返し　道命法師
足引の山時鳥のみならす
おほかた鳥の聲も聞えす
禖子内親王かものいつきと聞えけるとき女房に
て侍けるをとしへて後三條院御時齋院に侍ける
人のもとに昔を思ひいでゝまつりのかへさの日
かんたちにつかはしける　皇后宮美作
聞はやなその神山の時鳥
有しむかしのおなし聲かと
祭のつかひしてかんたちに侍けるに人々おほく
とぶらひにおとなひ侍けるを大藏卿長房見え侍
らざりければつかはしける

おなし心にねこそなかるれ
物思ふ宿はしるくや有らん
しのゝめに鳴こそわたれ時鳥

又巻第十六雜春

四月朔日よみ侍ける　もとすけ
春はをしほとゝきすはたきかまほし
思わつらふしつこゝろ哉

題しらず　人まろ
時鳥かよふ垣ねのうの花の
うきことあれやきみのきまさぬ

みちのくにまかりくだりて後郭公のこゑをきゝて　實方朝臣
年を經てみ山かくれの時鳥
きく人もなきねをのみそ啼

女のもとにしろき糸をさうぶのねにしてくすたまをこせ侍てあはれなる事どもをあるをとこのいひおこせ侍ければ　よみ人しらず
聲立て鳴といふとも時鳥
袂はぬれし空ねなりけり

廉義公家障子に　元輔
かくはかり待としらはや時鳥
梢たかくも鳴わたるかな

題しらず　大中臣輔親
足引の山郭公里なれて
たそかれ時になのりすらしも

坂上郎女につかはしける　大伴像見
ふる里のならしの岡に時鳥
ことつてやりきいかにつけきや

又巻第二十哀傷

右兵衞佐のぶかたまかりかくれにけるにおやのもとにつかはしける　右大臣顯光
こゝにたにつれ〳〵となく時鳥
ましてこゝゐの森はいかにそ

うみ奉たりける見このなくなりて又の年郭公をきゝて　伊勢
しての山越てきつらん時鳥
こひしき人のうへかたらなん

後拾遺和歌集巻第二春下

三月つごもりに時鳥のなくをきゝて讀侍ける
郭公思ひもかけぬ春鳴は　中納言定頼

道になきつと人にかたらん
さた文が家の歌合に　みつね
時鳥をち歸りなけうなひこの
うちたれかみのさみたれのそら
題しらず　よみ人しらず
なけやなけたかまの山の郭公
この五月雨に聲なをしみそ
五月雨はいこそねられね時鳥
夜ふかくなかん聲をまつとて
うたて人思はん物を時鳥
よるしもなとか我やとになく
郭公いたくなゝきそ獨ゐて
いのねられぬにきけはくるしも　大伴坂上郎女
夏の夜のこゝろをしれる時鳥
はやもなかなんあけもこそすれ　中務
延喜御時中宮歌合に　よみ人しらず
夏くれはふかくさ山の時鳥
なく聲しけく成まさるかな
春宮にさふらひけるゐにくらはし山に時鳥とび
わたりたる所　藤原實方朝臣

五月やみくらはし山の時鳥
おほつかなくも鳴わたるかな
題しらず　よみ人しらず
郭公なくやさ月のみしか夜も
獨しぬれはあかしかねつも
西宮左大臣家屛風に　源順
時鳥まつにつけてやともしする
人も山へに夜をあかすらん
又卷第六別
なにはにはらへし侍てまかり歸りけるあかつき
にもりの侍けるに郭公のなき侍けるを聞て
郭公ねくらなからの聲きけは　伊勢
草の枕そ露けかりける
又卷第七物名
はなかむし　仙慶法師
五月雨にならぬ限は時鳥
なにかはなかむしのふはかりに
又卷第十三戀三
題しらず　よみ人しらず
こぬ人をまつちの山の郭公

ふた聲ときくとはなしに郭公
　　夜ふかくめをもさましつる哉
北宮のもとの屏風に　　源公忠朝臣
行やらて山路くらしつ時鳥
　　今一聲のきかまほしさに
敦忠朝臣の家の屏風に　　つらゆき
この里にいかなる人か家ゐして
　　山ほとゝきすたえす聞覽
題しらず　　延喜御製
足引の山郭公けふとてや
　　あやめの草のねにたてゝなく
たか袖に思ひよそへて時鳥
　　はなたち花の枝になくらん　　よみ人しらず
天曆御時御屏風によとのわたりする人かける所
に　　壬生忠見
いつ方になきて行らん郭公
　　淀のわたりのまた夜深きに
小野宮大臣家屏風にわたりしたる所に郭公なき
たるかたあるに　　つらゆき
かのかたにはやこきよせよ時鳥

山里にしる人もかな郭公
　　なきぬときかはつけにくるかに
題しらず　　よみ人しらず
やまさとにやとらさりせは時鳥
　　きく人もなきねをやなかまし
天曆御時歌合に　　坂上望城
髣髴にて鳴わたるなる郭公
　　み山をいつか今朝の初聲
深山いてゝ夜半にやきつる時鳥　平兼盛
　　あかつきかけて聲のきこゆる
寬和二年內裏歌合に　　右大將道綱母
都人ねてまつらめや時鳥
　　いまそ山邊をなきていつなる
女四のみこの家歌合に　　坂上是則
山賤と人はいへとも時鳥
　　まつ初聲は我のみそきく
天曆御時の歌合に　　壬生忠見
さ夜更てね覺さりせは時鳥
　　人つてにこそきくへかりけれ
おなじ御時の御屏風に　　伊勢

かすならぬみやまかくれの時鳥　春道つらき
ひとしれぬねをなきつゝそふる
又卷第十二同歌四
だいしらず　よみ人しらず
きみかねにくらふの山の時鳥
いつれあたなるこゑまさるらん
又卷第十三同歌五
みなれたる女に物いはんとてまかりたりけれど
こゑはしながらかくれければつかはしける
時鳥なつきそめてしかひもなく　讀人しらず
こゑをよそにもきゝわたる哉
大輔につかはしける　左大臣
いまはゝやみやまをいてゝ時鳥
けちかき聲をわれにきかせよ
人はいさみやまかくれの郭公
ならはぬさとはすみうかるへし
又卷第十四同歌六
いひわびて二とせばかりおともせずなりにける
男の五月ばかりにまうきて年ごろひさしうあり
つるなどいひてまかりけるに　よみ人しらず

わすられて年ふる里の時鳥
なにゝ一聲なきてゆくらん
題しらず
いかにしてことかたらはん時鳥
なけきのしたになけはかひなし
又卷第十八雜四
つねにまうで人とてうるさがりてかくれければ
つかはしける　よみ人しらず
ありときく音羽の山の郭公
なにかくるらん鳴聲はして
拾遺和歌集卷第二夏
題しらず　よみ人しらず
春かけて聞むともこそ思ひしか
山時鳥をそくなくらん
初聲のきかまほしさに時鳥
よふかくめをもさましつるかな
夏山をこゆとて　久米廣縄
いへにきてなにをかたらん足引の
山ほとゝきす一聲もかな
延喜御時御屏風に　つらゆき

五月なが雨のころ久しくたえ侍にける女のもと
にまかりたりければ　女（一本ナシ）
つれ〴〵となかむるそらの時鳥
とふにつけてそねはなかれける
だいしらず
いろかへぬはなたちはなに時鳥
ちよをならせるこゑきこゆ也
たひねしてつまこひすらし郭公
かみなひ山にさ夜ふけて鳴く
女の物見にまかりたりけるにこと車かたはらに
きたりけるに物などいひかはして後につかはし
ける　伊勢
時鳥はつかなるねをきゝそめて
あらぬもそれとおほめかれつゝ
女にいと忍び〴〵物いひてかへりて
郭公ひと聲にあくる夏のよの　讀人しらず
あかつきかたやあふこなるらん
人のもとにつかはしける　藤原師忠朝臣
いかにせんをくらの山の時鳥
おほつかなしとねをのみそなく

題しらず　よみ人しらず
時鳥あかつきかたの一聲は
うきよのなかをすくすなりけり
秋ちかみ夏はてゆけは郭公
なく聲かたきこゝちこそすれ
月比わづらふことありてまかりありきもせでまい
（リィ）てこぬよしいひて文のおくに　貫之
花もちり郭公さへいぬるまて
きみにもゆかすなりにける哉
又巻第九戀歌一
をとこのこゝかしこにかよひすむ所おほくてつ
ねにしもとはざりければ女も又いろこのみなる
名立けるをうらみ侍ける返事に
源たのむがむすめ
つらしともいかゝうらみん時鳥
わかやとちかくなくこゑはせて
かへし
さとことになきこそわたれ時鳥
すみかさためぬきみたつぬとて
えがたかるべき女をおもひかけてつかはしける

この比はさみたれちかみ時鳥
おもひみたれてなかぬ日そなき
まつ人はたれならなくに時鳥
思ひのほかになかはうからん
朱雀院の春宮におはしましける時たちはきら五月ばかり御書所にまかりてさけなどたうべてこれかれ歌讀けるに
大春日師範
さみたれにはるのみや人くるときは
ほとゝきすをや鶯にせん
夏の夜しばし物がたりして歸りにける人のもとに又のあしたつかはしける　　いせ
ふた聲もきくとはなしに時鳥
夜ふかくめをもさましつる哉
人のもとにつかはしける　　讀人しらず
うとまるゝこゝろしなくは時鳥
あかぬわかれにけさはなかまし
思ふ事侍ける比郭公をきゝて
おりはへてねをのみそ鳴ほとゝきす
しけきなけきの枝ことにゐて

四五月ばかりとをき國へまかりくだらんとする比ほとゝぎすをきゝて
郭公來てはたひとや鳴わたる
われはわかれのをしきみやこを
だいしらず
ひとりゐて物思ふ我を時鳥
こゝにしもなくこゝろあるらし
玉くしけあけつるほとの時鳥
たゝふたこゑもなきてこし哉
五月ばかりに物いふ女につかはしける
かすならぬわかみやまへの郭公
木の葉かくれのこゑはきこゆや
だいしらず
とこなつになきてもへなん時鳥
しけきみやまに何かへるらん
ふすからにまつそわひしき時鳥
なきもはてぬにあくる夜なれは
だいしらず　　讀人しらず
足曳の山時鳥うちはへて
たれかまさるとねをのみそなく

うきよの中に鳴わたるらん

又巻第十一戀歌一

題しらず　よみ人しらず

郭公鳴やさ月のあやめ草
あやめもしらぬ戀もする哉

又巻第十六哀傷歌

藤原たかつねの朝臣の身まかりての又のとしの夏時鳥のなきけるをきゝてよめる　つらゆき

ほとゝきすけさ鳴聲におとろけは
君に別し時にそ有ける

題しらず　よみ人しらず

なき人の宿にかよはゝ時鳥
かけてねにのみ鳴とつけなん

後撰和歌集巻第四夏歌

題しらず　よみ人しらず

卯花のさけるかきのねの月きよみ
いねすきけとやなく時鳥

卯月ばかり友だちのすみ侍ける所近く侍てかならずせうそこつかはしてんと侍けるにをとなくなり侍りければ

時鳥きゐるかきのねはちかなから
まちとをにのみこゑのきこえぬ

返し

時鳥聲待ほとはをちからて
このひに鳴をきかぬなるらん

だいしらず

なきわひぬいつちかゆかん時鳥
猶うの花のかけははなれし

卯月ばかりの月おもしろかりける夜人につかはしける

あひみしもまたみぬ戀も郭公
月になく夜そよにゝさりける

女のもとにつかはしける

ありとのみ音羽の山の時鳥
きくにきこえてあはすも有哉

題しらず　伊勢

木かくれてさ月まつとも時鳥
はねならはしにえたうつりせよ

だいしらず　よみ人しらず

足引の山時鳥をりはへて
たれかまさると音をのみそなく

今さらに山へ歸るなほとゝきす
聲の限は我宿になけ
みくにのまち

やよやまて山時鳥ことつてん
我世中に住侘ぬとよ

寛平の御時きさいの宮のうた合の歌

五月雨に物思ひをれは時鳥
夜ふかく鳴ていつち行らん
きのとものり

夜やくらき道やまとへる郭公
我宿をしも過かてに鳴く
大江千里

やとりせし花橘もかれなくに
なと時鳥こゑ絶ぬらん
きのつらゆき

夏のよのふすかとすれは郭公
鳴一聲にあくるしのゝめ
みふのたゝみね

くるゝかとみれは明ぬる夏のよを
あかすとやなく山時鳥

夏山に戀しき人やいりにけん
こゑふりたてゝ鳴郭公
紀秋岑

だいしらず
よみ人しらず

こその夏鳴ふるしてし時鳥
それかあらぬか聲のかはらぬ

時鳥の鳴を聞てよめる
つらゆき

五月雨の空もとゝろに時鳥
なにをうしとかよたゝ鳴らん

さぶらひにて男どもの酒たうべけるに召て時鳥待歌よめと有ければよめる
みつね

時鳥聲もきこえす山彦は
ほかに鳴音をこたへやはせぬ

山に鵑の鳴けるを聞て
つらゆき

郭公人待山になくなれは
われ打つけに戀まさりけり

はやく住ける所にて時鳥の鳴けるを聞てよめる
たゝみね

昔へや今も戀しき時鳥
古里にしも鳴てきつらん

鵑の鳴けるを聞て讀る
みつね

時鳥われとはなしに卯の花の

古今要覧稿巻第四百九十七

●禽獣部ほとゝぎす

○和歌二

古今和歌集巻第三夏歌

題不知　　読人しらず

我宿の池の藤浪咲にけり
　山時鳥いつかきなかん

この歌或人のいはくかきのもとの人丸が歌也

五月まつ山時鳥打はふき
　今もなかなんこそのふる聲

　　いせ

さつきこはなきもふりなん時鳥
　またしき程の聲をきかはや

　　読人しらず

いつのまに五月きぬらんあし引の
　山時鳥いまそなくなる

今朝きなきいまた旅なる郭公
　花橘にやとはからなん

音羽山をこえける時に郭公の鳴をきゝてよめる

　　きのとものり

音羽山けさ越くれは時鳥
　梢はるかにいまそなくなる

郭公の初て鳴けるをきゝてよめる

　　そせい

時鳥初聲聞けはあちきなく
　主さたまらぬ戀せらるはた

ならのいその上てらにて郭公の鳴をよめる

いその上ふるき宮この時鳥
　聲はかりこそ昔也けれ

題しらず　　よみ人しらず

夏山に鳴郭公心あらは
　物思ふわれにこゑなきかせそ

時鳥鳴聲きけは別にし
　古里さへそ戀しかりける

郭公なかなく里のあまたあれは
　猶うとまれぬ思ふ物から

思ひ出る常盤の山の時鳥
　から紅のふり出てそなく

聲はして泪はみえぬ郭公
　我衣手のひつをからなん

保等登藝須麻豆奈久安佐氣伊可爾世婆和我加度
須疑自可多利都具麻遅
保等登藝須可氣都都伎美我麻都可氣爾比毛等佐
佐久流都奇知可都伎奴

月立之日欲里乎伎都追敲自努比麻低騰伎奈可奴霍公鳥可母

恨二霍公鳥不一レ喧歌一首

家爾去而奈爾乎將語安之比奇能山霍公鳥一音毛奈家

判官久米朝臣廣繩

二十二日贈二判官久米朝臣廣繩一霍公鳥歌怨恨歌一首并短歌略解云上之歌字無二于官本一衍文也

此間爾之氏曾我比爾所見和我勢故我垣都能谿爾安氣左禮婆榛之狹枝爾暮左禮婆藤之繁美爾遙遙爾鳴霍公鳥吾屋戸能殖木橘花爾知流時乎麻多之美伎奈久曾許波不怨之可禮杼毛谷可多頭伎氐家屋有君之聞都都追氣奈久毛乎之

反歌一首

吾幾許麻氐騰來不鳴霍公鳥比等里聞都追不告君可母

詠二霍公鳥一歌一首并短歌

多爾知可久伊敞波乎禮騰母許太加久氐佐刀波安禮騰母保登等藝須伊麻太伎奈加受奈久許惠乎伎可麻久保理登安志太爾波可度爾伊氐多知由布敞爾波多爾乎美和多之古布禮騰毛比等己惠太爾母伊麻太伎己要受

敷治奈美乃志氣里波須疑奴安志比紀乃夜麻保登等藝須奈騰可伎奈加奴

右二十三日掾久米朝臣廣和

詠二霍公鳥一歌一首

二上之峯於乃繁爾許毛爾之波霍公鳥待騰未來奈賀受

右四月十六日大伴宿禰家持作之

又卷第二十

詠二霍公鳥一歌一首

許乃久禮能之氣伎乎乃倍乎保登等藝須奈伎氐故由奈里伊麻之久良之母

右一首四月大伴宿禰家持作

先太上天皇御製霍公鳥歌一首

富等登藝須奈保毛奈賀那牟母等都比等可氣都都母等奈安乎禰之奈久母

陘妙觀應レ詔奉二和歌一一首略解云陘薩之可レ誤

保等登藝須許許爾知可久乎伎奈伎弖余須疑奈無能知爾之流志安良米夜母

和我勢故等 手携而 曉來者 出立向 暮去者 振放見都追 念鴨 見奈疑之山爾 八峯爾波 霞多奈婢伎 谿敝爾波 海石榴花咲 宇良悲 春之過者 霍公鳥 伊也之伎喧 奴獨耳 聞婆不怜毛 君與吾 隔而戀流 利波山 飛超去而 明立者 松之佐枝爾 暮去者 向月而 菖蒲 玉貫麻泥爾 鳴等余米 安寢不令宿 君乎奈夜麻勢

反歌

吾耳 聞婆不怜毛 霍公鳥 丹生之山邊爾 伊去鳴爾毛

霍公鳥 夜喧乎爲管 我世兒乎 安宿勿令寢 由米 精在

不ㇾ飽下感ニ霍公鳥一之情上述ㇾ懷作歌一首幷短歌

春過而 夏來向者 足檜木乃 山呼等余米 左夜中爾 鳴霍公鳥 始音乎 聞婆奈都可之 菖蒲 花橘乎 貫交 可頭良久麻而爾 里響 喧渡禮騰母 尚之努波由

反歌三首

左夜深而 曉 月爾影所見而 喧霍公鳥 聞者夏借

霍公鳥 雖聞不足 網取爾 獲而奈都氣奈 可禮受鳴金

霍公鳥 飼通良婆 今年經而 來向夏波 麻豆將喧乎

贈ニ水鳥越前判官大伴宿禰池主一歌

天離 夷等之在者 云々 情保具 左爾霍公鳥 喧始音乎 云々

詠ニ霍公鳥幷藤花一一首幷短歌

桃花 紅色爾 爾保比多流 面輪能宇知爾 青柳乃 細眉根乎 咲麻我理 朝影見都追 㜸嬬良我 手爾取持 眞鏡 蓋上山爾 許能久禮乃 繁溪邊乎 呼等米爾 旦飛渡 暮月夜 可蘇氣伎野邊 遙遙爾 喧霍公鳥 立久等 羽觸爾知良須 藤浪乃 花奈都可之美 引攀而 袖爾古伎禮都 染婆染等母

霍公鳥 鳴羽觸爾毛 落爾家利 盛過良志 藤奈美能花

一云奴落倍美、袖爾古伎禮都、藤浪乃花也、同九日作之

更怨ニ霍公鳥哢晩一歌三首

霍公鳥 喧渡奴等 告禮騰毛 吾聞都我受 花波須疑都追

吾幾許 斯奴波久不知爾 霍公鳥 伊頭敝能山乎 鳴可將超

保登等藝須　伊登禰多家口　波橘能播奈治流等吉爾
伎奈吉登奈牟流

右四首十日大伴宿禰家持作之

橘歌

可氣麻久母　安夜爾加之古思　皇神祖能云々　波流左
禮婆　孫枝毛伊都追　保登等藝須　奈久五月爾波　波都
婆奈乎云々

閏五月二十三日大伴宿禰家持作之

聞二霍公鳥喧一作歌一首

伊爾之敝欲　之奴比爾家禮婆　保等登藝須　奈久許惠
伎吉氐　古非之吉物能乎

同閏五月二十八日大伴宿禰家持作之

又卷第十九

詠二霍公鳥并時花一謌一首并短歌

毎時爾　伊伎目都良之久　八千種爾　草木花左伎　喧鳥
乃　音毛更布耳爾聞　眼爾視其等爾　宇知歎　之奈要宇
良夫禮　之努比都追　有爭波之爾　許能久禮罹　四月之
立者　欲其母理爾　鳴霍公鳥　從古昔　可多理都藝都
流　鶯之　宇都之眞子可母　菖蒲花橘乎　娍嬬良我珠
貫麻泥爾　赤根刺　晝波之賣良爾　安之比奇乃　八丘飛
超　夜干玉之　夜者須我良爾　曉　月爾　向而　往還
喧等余牟禮杼　何如將飽足

反歌

毎年爾　來喧毛能由惠　霍公鳥　聞婆之努波久　不相日
乎　於保美（毎年謂二之等之乃波一）

右二十日雖レ未レ及レ時依レ興豫作也

爲二家婦一贈二在レ京尊母所一レ誂作歌

霍公鳥　喧來五月爾　笑爾保布　花橘乃　香吉云々

二十四日應二立夏四月節一也因レ此二十三日之暮
忽思二霍公鳥曉喧聲一作歌二首

常人毛　起都追聞曾　霍公鳥　此曉爾　來喧始音
霍公鳥　來鳴響者　草等良牟　花橘乎　屋戸爾波不殖
而

詠二霍公鳥一歌二首

霍公鳥　今來喧曾無　菖蒲　可都良久麻泥爾　加流々日
安良米也　毛能波三箇辭闕レ之
我門從　喧過度　霍公鳥　伊夜奈都可之久　雖聞　飽不
足　毛能波氐爾乎六箇辭闕レ之

四月三日贈二越前判官大伴宿禰池主一霍公鳥歌不
レ勝二感舊之意一述レ懷一首并短歌

久等母之流思安良米夜母、
右一首田邊史福麿
許能久禮爾奈里奴流母能乎 保等登藝須 奈爾加伎奈可奴伎美爾安徹流等吉
右一首久米朝臣廣縄
保等登藝須 許欲奈枳和多禮 登毛之備乎 都久欲爾奈蘇倍 曾能可氣母見牟
右大伴宿禰家持

四月一日掾久米朝臣廣縄之館宴歌四首
宇能花能佐久都奇多知奴 保等登藝須 伎奈吉等與米余 敷布里多里登母
右一首守大伴宿禰家持作之
敷多我美能夜麻爾許母禮流 保等登藝須 伊麻母奈加奴香 伎美爾妓加勢牟
右一首遊行女婦土師作之
乎里安加之 許余比波能麻牟 保等登藝須 安氣牟安之多波奈伎 和多良牟曾
二日應ニ立夏節一故謂ニ之明旦將レ喧也
右一首守大伴宿禰家持作之
安須余里波 都藝弖伎許要牟 保登等藝須 比登欲能可良爾古非 和多流加母
古一首咋郡擬主張能登臣乙美作
越中守大伴宿禰家持報歌
安可登吉爾名能里奈久奈流 保登等藝須 伊夜米豆良之久 於毛保由流香母
右四日附レ使贈ニ上京師一

獨居ニ幄裏一遙聞ニ霍公鳥喧一作歌一首并短歌
高御座 安麻能日繼登 須賣呂伎能 可未能美許登能伎己之乎須 久爾能麻保良爾 山乎之毛 佐波爾於保美等 百鳥能 來居弖奈久許惠 春佐禮婆 伎吉能可奈之母 伊豆禮乎可 和枳弖之努波無 宇能花乃 佐久月多弖婆 米都良之久 鳴保等登藝須 安夜女具佐 珠奴久麻泥爾 比流久良之 欲和多之伎氣騰 伎久其等爾許己呂豆呉枳弖 宇知奈氣伎 安波禮能登里等 伊波奴登枳奈思

返歌
由具敝奈久 安里和多流登毛 保等登藝須 奈枳之和多良婆 可具夜思努婆牟
宇能花能 開爾之奈氣婆 保等得藝須 伊夜 米豆良之毛名能里奈久奈倍

都奇波多麻乎奴香佐禰

右一首守大伴宿禰家持和

入京漸近悲情難撥述懷一首幷一絕

可伎加蘇布敷多我美夜麻爾可牟佐備底多底流云云、許己呂志伊多思保等等藝須許惠爾安倍奴久多麻爾母我云々

和我勢故婆多麻爾毛我毛奈保等登伎須許惠爾安倍奴伎手爾麻伎底由加牟

右大伴宿禰家持贈二掾大伴宿禰池主一（四月廿日）

忽見レ入レ京述レ懷之作一生別悲兮斷腸萬回怨緒難レ禁聊奉二所心一一首

安遠爾與之奈良乎伎波奈禮阿麻射可流比奈爾波安禮登云々見和多勢波宇能波奈夜麻乃保等登藝須禰能未之奈可由云々

右大伴宿禰池主報贈和歌

又卷第十八

天平二十年春三月二十三日左大臣橘家之使者造酒司令史田邊福麿饗二于守大伴宿禰家持館一爰新歌幷使レ誦二古詠各述二心緒一

保等登藝須伊等布登伎奈之安夜賣具佐加豆良爾勢武日許由奈伎和多禮

右田邊史福麿

于レ時期之明日將レ遊二覽布勢水海一仍述レ懷各作歌

敷治奈美能佐伎由久見禮婆保等登藝須奈久倍吉登伎爾知可豆伎爾家里

右田邊史福麿

安須能比能敷勢能宇良末能布治奈美爾氣太之伎奈可須知良之底牟可母

一頭云保等登藝須

右一首大伴宿禰家持和之

至二水邊遊覽之時一各述レ懷作歌（略解云元暦本幷目錄ニ水邊作ニ水海一）

米豆良之伎吉美我伎麻佐波奈家等伊比之夜麻保等登藝須奈爾加伎奈可奴

右一首掾久米朝臣廣繩

多胡乃佐伎許能久禮之氣爾保登等藝須伎奈伎余米波婆太古非米夜母

右一首大伴宿禰家持

掾久米朝臣廣繩之館饗二田邊史福麿一宴歌

保登等藝須伊麻奈可受之底安須古要牟夜麻爾奈

奈珠登見流麻泥
右四月三日內舍人大伴宿禰家持從二久邇京一報二送
第書持一
思二霍公鳥一歌一首　田口朝臣馬長作
保登等藝須今之來鳴者餘呂豆代爾可多理都具倍
久所念可母
右傳云一時交遊集宴此日此處霍公鳥不ㇾ喧仍作二件
歌一以陳二思慕之意一但其宴所幷年月未ㇾ得二詳審一也
橘乃爾保弊流香可聞保登等藝須奈久欲乃雨爾宇
都路比奴良牟
保登等藝須夜音奈都可思安美指者花者須具等毛
可禮受加奈可牟
橘乃爾保敝流苑爾保登等藝須鳴等比登都具安美
佐散麻之乎
青丹余之奈良能美夜古波布里奴禮登毛等保登等
藝須不鳴安良久爾
右歌者天平十六年四月五日獨居二於平城故鄉舊宅一
大伴宿禰家持作
保登等藝須奈伎底須疑爾之乎加備可良秋風吹奴
余之母安良奈久爾

右掾大伴宿禰池主作 略解云掾ヲ誤ㇾ極ニ下同
立夏四月既經二累日一而由未ㇾ聞二霍公鳥喧一因作
恨歌二首
安思比奇能夜麻毛知可吉乎保登等藝須都奇多都
麻泥爾奈仁加吉奈可奴
多麻爾奴久波奈多知婆奈乎等毛之美思己能和我
佐刀爾伎奈可受安流良之
霍公鳥者立夏之日來鳴必定又越中風土希ㇾ有二橙橘一
也因ㇾ此大伴宿禰家持感二發於懷一聊裁二此歌一三月
二十九日 略解云此六字古本小字
四月十六日夜裏遙聞二霍公鳥喧一述懷歌一首
奴婆多麻能都奇爾牟加比底保登等藝須奈久於登
波流氣之佐刀騰保美可聞
右大伴宿禰家持作之
四月二十六日掾大伴宿禰池主之館餞二稅帳使守
大伴宿禰家持一宴歌幷古歌 略解云餞誤ㇾ錢幷字以下無シ
和我勢古我久爾弊麻之奈婆保等登藝須奈可牟佐
都奇波佐夫之家牟可母
右一首介內藏忌寸繩麿作之
安禮奈之等奈和備和我勢故保登等藝須奈可牟佐

霍公鳥來鳴五月之短夜毛獨宿者明不得毛

寄花

霍公鳥來鳴動崗部有藤浪見者君者不來登夜

又卷第十四

東歌

信濃奈流須我能安良能爾保登等藝須奈久許惠伎氣婆登伎須疑爾家里

右一首信濃國歌

又卷第十五

過所奈之爾世伎等婢古由流保等登藝須多我子爾毛夜麻受可欲波牟

右中臣朝臣宅守歌

古非之奈婆古非毛之禰等也保等登藝須毛能毛布等伎爾伎奈吉等余牟流

多婢爾之弖毛能毛布等吉爾保等登藝須毛等奈那難吉會安我古非麻左流

安麻其毛理毛能母布等伎爾保等登藝須和我須武佐刀爾伎奈伎等余母須

多婢爾之弖伊毛爾古布禮婆保等登藝須和我須武佐刀爾許欲奈伎和多流

許己呂奈伎登里爾曾安利氣流保等登藝須毛能毛布等伎爾奈久倍吉毛能可

保登等藝須安比太之麻思於家奈我奈家婆安我毛布許己呂伊多母須敝奈之

右中臣朝臣宅守寄二花鳥一陳レ思作歌

又卷第十七

詠二霍公鳥一歌二首

多知婆奈波常花爾毛歟保登等藝須周無等來鳴者伎可奴日奈家牟

珠爾奴久安布知乎宅爾宇惠多良婆夜麻霍公鳴可禮受許武可聞

右四月二日大伴宿禰書持從二奈良宅一贈二兄家持一和歌二首

橙橘初咲霍公鳥飜嚶對二此時候一詎不レ暢レ志因作二三首短歌一以散二欝結之緒一耳

安之比奇能山邊爾乎禮婆保登等藝須木際多知久吉奈可奴日波奈之

保登等藝須奈爾乃情曾多知花乃多麻奴久月之來鳴登餘牟流

保登等藝須安不知能枝爾由吉底居者花波知良牟

霍公鳥鳴音聞哉宇能花乃開落岳爾田草引媙嬬

月夜吉鳴霍公鳥欲見吾草取有見人毛欲得

藤浪之散卷惜霍公鳥今城岳叫鳴而越奈利

旦霧八重山越而霍公鳥宇能花邊柄鳴越來

木高者曾木不殖霍公鳥來鳴令響而戀令益

難相君爾逢有夜霍公鳥他時從者今社鳴目

木晩之暮闇有爾一云有者霍公鳥何處乎家登鳴渡良哉

霍公鳥今朝之旦明爾鳴都流波君將聞可朔宿疑將寐

霍公鳥花橘之枝爾居而鳴響者花波散乍

慨哉四去霍公鳥今社者音之干蟹來喧響目

今夜乃於保束無荷霍公鳥鳴奈流聲之音乃遙左

五月山宇能花月夜霍公鳥雖聞不飽又鳴鴨

霍公鳴來居裳鳴香吾屋前乃花橘乃地二落六見牟

霍公鳥厭時無菖蒲蘰將爲日從此鳴度禮

山跡庭啼而香將來霍公鳥汝鳴每無人所念

宇能花乃散卷惜霍公鳥野出山入來鳴令動

橘之林乎殖霍公鳥常爾冬及住度金

雨濟之雲爾副而霍公鳥指春日而從此鳴度略解云一本有雨霽之

物念登不宿旦開爾霍公鳥鳴而左度爲便無左右二、

吾衣於君令服與登霍公鳥吾乎領袖爾來居管

本人霍公鳥乎八希將見今哉汝來戀乍居者

如是許雨之零爾霍公鳥宇之花山爾猶香將鳴

詠花

霍公鳥來鳴響橘之花散庭乎將見人八孰

問答

宇能花乃咲落岳從霍公鳥鳴而沙渡公者聞津八

聞津八跡君之問世流霍公鳥小竹野爾所活而從此鳴綿類

譬喩歌

橘花落里爾通名者山霍公鳥將令響鳴

夏相聞

寄鳥

春之在者酢輕成野之霍公鳥保等穗跡妹爾不相來爾家里

五月山花橘爾霍公鳥隱合時爾逢有公鴨

無暇不來之君爾霍公鳥吾如此戀常往而告社

大伴四繩宴吟歌一首

事繁、君者不來益霍公鳥汝太爾來鳴朝戸將開

小治田朝臣廣耳歌一首

霍公鳥鳴峯乃上能宇乃花之厭事有哉君之不來益

大神女郎贈大伴家持歌一首

霍公鳥鳴之登時君之家爾往跡追者將至鴨

大伴田村大孃與妹坂上大孃歌一首

古郷之奈良思之岳能霍公鳥言告遣之何如告寸八

大伴家持攀橘花贈坂上大孃歌一首并短歌

伊加登伊可等有吾屋前爾百枝刺於布流橘玉爾貫五月乎近美安惡奴我爾花咲爾家里朝爾食爾出見每氣緒爾吾念妹爾銅鏡淸月夜爾直一眼令覩麻而爾波落許須奈由米登云管幾許吾守物乎宇禮多伎也志許霍公鳥曉之裏悲爾雖追雖追尙來鳴而徒地爾令散者爲便乎奈美攀而手折都見末世吾妹兒

反歌

妹之見而後毛將霍霍公鳥花橘乎地爾落津

又卷第九

詠霍公鳥歌一首并短歌

鶯之生卵乃中爾霍公鳥獨所生而己父爾似而者不鳴己母爾似而者不鳴宇能花乃開有野邊從飛翻來鳴令響橘之花乎居令散終日雖喧聞吉幣者將爲遐莫去吾屋戸之花橘爾住度鳥

反歌

掻霧之雨零夜乎霍公鳥鳴而去成何怜其鳥

又卷第十

夏雜歌

詠鳥

大夫丹出立向故郷之神名備山爾明來者柘之左技爾暮去者小松之若末爾里人之聞戀麻田山彥乃答響萬田霍公鳥都麻戀爲良思左夜中爾鳴

反歌

客爾爲而妻戀爲良思霍公鳥神名備山爾左夜深而鳴

右古歌集中出

霍公鳥汝始音者於吾欲得五月之珠爾交而將貫

朝霞棚引野邊足檜木乃山霍公鳥何時來將鳴

大伴坂上郎女霍公鳥歌一首
何哥毛幾許戀流霍公鳥鳴音聞者戀許曾益禮

小治田朝臣廣耳歌一首
獨居而物念夕爾霍公鳥從此間鳴渡心四有良志

大伴家持霍公鳥歌一首
宇能花毛未開者霍公鳥佐保乃山邊來鳴令響

大伴書持歌二首
我屋戸爾月押照有霍公鳥心有今夜來鳴令響
我屋前乃花橘爾霍公鳥今社鳴米友爾相流時

大伴清繩歌一首
皆人之待師宇能花雖落奈久霍公鳥吾將忘哉

庵君諸立歌一首
吾背子之屋戸乃橘花乎吉美鳴霍公鳥見曾吾來之

大伴坂上郎女歌一首
霍公鳥痛莫鳴獨居而寐乃不所宿聞者苦毛

大伴家持恨霍公鳥晩喧歌二首
我屋前之花橘乎霍公鳥來不鳴地爾令落常香
霍公鳥不念有寸木晩乃如此成左右爾奈何不來喧

大伴家持懽霍公鳥歌一首
何處者鳴毛思仁家武霍公吾家乃里爾今日耳曾鳴

大伴家持霍公鳥歌一首
霍公鳥雖待不來喧蒲草玉爾貫日乎未遠美香

大伴家持雨日聞霍公鳥喧歌一首
宇乃花能過者惜香霍公鳥雨間毛不置從此間喧渡

大伴村上橘歌一首
吾屋前乃花橘乎霍公鳥來鳴令動而本爾令散都

大伴家持霍公鳥歌二首
夏山之木末乃繁爾霍公鳴鳥響奈流聲之遙佐可聞
足引乃許乃間立八十一霍公鳥如此聞始而後將戀

惜不登筑波山歌一首
筑波根爾吾行利世波霍公鳥山妣兒令響鳴麻志也其

右一首高橋連蟲麻呂之歌中出

夏相聞

大伴坂上郎女歌一首

古今要覽稿卷第四百九十六

●禽獸部 霍公鳥

○和歌一

萬葉集卷第二

幸于吉野宮時弓削皇子贈與額田女王歌一首

古爾戀流鳥鴨弓絃葉乃三井能上從鳴渡遊久

額田女王奉和歌一首

古爾戀良武鳥者霍公鳥蓋哉鳴之吾戀流其騰

又卷第六

狛山爾鳴霍公鳥泉河渡乎遠見此間爾不通

又卷第八

藤原夫人歌明日香清御原宮御宇天皇之夫人也字曰大原大刀自卽新田部皇子之母也

霍公鳥痛莫鳴汝音乎五月玉爾相貫左右二

志貴皇子御歌一首

神名火乃磐瀨乃杜之霍公鳥毛無之岳爾何時來將鳴

弓削皇子御歌一首

霍公鳥無流國爾毛去而師香其鳴音乎聞者辛苦母

小治田廣瀨王霍公鳥歌一首

霍公鳥音聞小野乃秋風芽開禮也聲之乏寸

沙彌霍公鳥歌一首

足引之山霍公鳥汝鳴者家有妹常所思

刀理宣令歌一首

物部乃石瀨之杜乃霍公鳥今毛鳴奴山之常影爾

式部大輔石上堅魚朝臣歌一首

霍公鳥來鳴令響宇乃花能共也來之登問麻思物乎

右神龜五年戊辰太宰帥大伴卿之妻大伴郎女遇病長逝焉于時　勅使式部大輔石上朝臣堅魚遣太宰府弔喪幷賜物色也其事既畢驛使及府諸卿大夫等共登記夷城而望遊之日乃作此歌

太宰帥大伴卿和歌一首

橘之花散里乃霍公鳥片戀爲乍鳴日四會多寸

大伴坂上郎女思筑紫大城山歌一首

今毛可聞大城乃山爾霍公鳥鳴令響良武吾無禮杼毛

づもれぬらむ」また時つ鳥あつさのそまの杣人にこゑうちはへてみや木ひくなりなどみえたり

ときの鳥八雲御抄

みつきみご鳥秘藏抄○此鳥は「ほとゝぎす」となく鳥也さまざまの異名おほき中にほとゝぎすと云はいたいけしこれはいひならはせる故也みつきすごどりなをまさりければ祕する名也四月五月六月ばかりある鳥なれば三月すご鳥と云也とありて「五月雨の雲間になきて過る也おもはせかほにみつきすこ鳥」といへる歌を引たりまた一本にはすご鳥といふ也の下にすごとは住といふ心也といへる數字あり

うなひこ八雲御抄袖中抄藻鹽草○按に八雲御抄にうなひこは童になるゆへなりといひ袖中抄には或書を引てほとゝぎすは志での山よりわらはになりてきたる故にうなひことといふといへり然るを和歌まさな草に時鳥の聲を童子の聲にたとへたる成べしと云るはいかがあらむ扨袖中抄云私云「時鳥をちかへりなけうなひこか打たれ髮の五月雨のころ」此歌はうちたれかみのさみだれといはむとてうなひことはおけるなりさらんからにほとゝぎすをうなひこといふべからずたとひ志での山より來ともうなひことは云べからずわらはになりて來と云事は此うちたれかみの歌につきて云出事也といへり此説志かるべきにや

志でのたをさ古今和歌集八雲御抄藻鹽草又袖中抄云志でのたをさとは志づのたをさといふなりほとゝぎすは勸農の鳥とて過時不熟となくとは聞ゆるといへり時すぎばみのらじと云義なりそれが「ほとゝぎす」と鳴とは聞ゆるといへりたをさとは田つくるものなり志づとは志づのをなり催馬樂歌云いもがかどや、せながかど、ゆきすぎかれてや、わかゆかば、ひぢがさの、ひぢがさの雨もやふらん、志でたをさ、あまやどりかさやどり、やどりてまからむ、志でたをさ、此志でたをさは田つくる者也しづたをさなりしでと志づとは同五音也

たをさ鳥藻鹽草○和歌まさな草にたをさ鳥は五月田をうゆる時分になく故なりとみえたればこれは志での田長の志でを書きしなるべし

橘鳥藏玉集藻鹽草○堀河院の時の異名也といへり

くつて鳥新撰萬葉集藏玉集○名義上文にみえたり

あみ鳥八雲御抄藻鹽草○名義上文にみえたり

こつて鳥本草綱目啓蒙觀文禽譜○伊豫の國松山の方言なりといへりくつての轉語なるべし

ときは鳥藻鹽草　百聲鳥　夜たゝ鳥　玉迎鳥　五露鳥　早苗鳥　草つく鳥　賤鳥　たそがれ鳥　いもせ鳥　たまさか鳥　鏡暮鳥（カヾミクレ）　うつた鳥　さゝめ鳥　めづら鳥　さくも鳥　夕かげ鳥以上諸名藻鹽草にみえたり

以下五啼聲

タンタンタンタケシヤウ肥後方言　ホトサクタ奥州方言　ハツタンタケンシヤウ肥前方言　ボシクヰ唐音　ホゾンカケタカ京師方言

周燕說文○按に燕に胡燕越燕とて二種あり此鳥の空飛かたち頗る胡燕の如くまた越燕の如し故に周燕と名づく周は即地名なりなを越燕の越の如し

姊歸宋玉高唐賦○華陽國志に姊歸に作る　子嶲說文郭璞注爾雅　鵜鴂楚辭　鷤搗反離騷廣雅臨海異物志　鷈搗本草綱目○時珍曰音第桂亦作二鶗鴂一　子鳺史記廣雅　鷤鴂廣雅王逸注楚辭　子規蜀王本記寰宇記禹經埤雅　催歸本草綱目　思歸同上○按に時珍の說に子嶲以下の諸名は皆方音に隨てよぶといへりまた爾雅に鶬周燕といひ鄭夾漈が注に子規多出二蜀鶬郡一故名といへるによれば此鳥の名をもとは鶬とのみよびしを後には風土によりて夫を子嶲とも子規ともいひなせしものなるべし

杜鵑荊楚歲時記寰宇記酉陽雜俎　杜宇蜀王本記寰宇記蜀都賦禽經○名義上文引所の本草綱目に見えたり　子鵑西溪叢活通雅　怨鳥禽經埤雅　謝豹樹萱錄五雜俎老學菴筆記　田鵑臨海異物志　杜主因樹屋書影事物異名　蜀魄事物異名　蜀帝事物紺珠　寃禽格物總論　催耕鳥貴州府志　撥羊八閩通志　海南鳥南寧府志　歸去樂同上　思歸樂見聞記　接召鄉藥本草　寒火蟲訓蒙字會　子鳺同上　觀自在淸異錄　淵明鬼同上　白瞼雞廉州府志○此鳥老る時は眼瞼黄色に變ずれども若き時はをのづから白し今いふ白瞼雞は即若鳥の眼瞼によりて命ぜし名なり　春魂鳥同上

推四字㆒又厭ㇾ之之之下亦有㆓之字㆒

本草綱目云蜀人見ㇾ鵑而思㆓杜宇㆒故呼㆓杜鵑㆒說者遂謂㆓杜宇化ㇾ鵑誤矣鵑與㆓子嶲子規鷤搗催歸㆒諸名皆因㆓其聲似㆒各隨㆓方音㆒呼ㇾ之而已其鳴若ㇾ曰㆓不如歸去㆒諺云陽雀叫鷤鳺央是矣服虔注㆓漢書㆒以㆓鸋鳺㆒爲㆓伯勞㆒誤矣名同物異也伯勞一名鵙音決不㆓音桂㆒

又云杜鵑出㆓蜀中㆒今南方亦有ㇾ之狀如㆓雀鷂㆒而色慘黑赤口有㆓小冠㆒春暮卽鳴夜啼達ㇾ旦鳴必向ㇾ北至ㇾ夏尤甚晝夜不ㇾ止其聲哀切田家候ㇾ之以興㆓農事㆒惟食㆓蟲蠹㆒不ㇾ能ㇾ爲ㇾ巢居㆓他巢㆒生ㇾ子冬月則藏蟄



ほとゝぎす　仁木藤左衛門所養

『同上常品、同上栗本瑞仙院寫生、同雌、以上三圖略ㇾ之』

邵武府志云杜鵑一名杜宇一名子規說文謂蜀望帝所ㇾ化每春三月自ㇾ夜達ㇾ旦鳴不ㇾ止直繼以ㇾ血其鳴曰㆓句句㆒行者聽㆓其聲㆒以爲㆓不如歸去㆒格物論云其鳴苦則自懸㆓於樹㆒曰㆓謝豹思歸樂㆒故又曰㆓謝豹㆒

八閩通志云杜鵑閩人呼爲㆓撥羊㆒又曰㆓謝豹㆒

○釋名

ほとゝぎす 萬葉集古今和歌集和名類聚抄○按にほとゝぎすは卽此鳥の鳴聲に因て名けし也猶うぐひすの如し其聲を今江戸にては「天邊かけたか」といひ京師にては「本尊かけたか」といふも唯聞樣の異なるのみにて古人の所謂「ほとゝぎす」と聞なせし其意同じ又江戸の人は犬の吠る聲を「わん〳〵」といへ共對馬人は「びやう〳〵」と鳴といへり是も土地の異なるに因て其聞ざまも等しからざる也されば「ほとゝぎす」と鳴を「天邊かけたか」といふも「本尊かけたか」と云も所謂「わん〳〵」といひ「びやう〳〵」と云に同じ

くきら 散木奇謌集藏玉集藻鹽草○按に散木集に雨中郭公といへる題にて歌には雨もしのゝにくきら鳴なりとよまれしによればくきらのほとゝぎすなるはしるしされど後撰集口訣に昔歸樂と書といへるは假借にて正文は鳩鳴羅なり大寶積經卷第一の音義に鳩鳴羅鳥梵語印度國鳥名也或云倶翅羅或云倶耆羅皆梵語輕重也涅槃經云此鳥聲好從ㇾ聲立ㇾ名本性愛ㇾ樂不ㇾ栖㆓止於枯樹㆒また第一百二十卷の音義に鳩鳴羅上音倶下經以反倶枳羅者梵語西方鳥名也此鳥能爲㆓美聲㆒令㆓人樂ㇾ聞俗號㆓好聲鳥㆒也また拘抧羅に作るこれによればくきらはあながちにほとゝぎすの事ともおもはれずされはこれも郭公或は鶗鴂鳥をほとゝぎすにあてしたぐひにてその實は强名なり

ときつ鳥 散木奇歌集次郎百首○此卽時鳥の義なり陶淵明集云見㆓樹木交蔭㆒時鳥變ㇾ聲亦歡然有ㇾ喜常言五六月中北窓下臥遇㆓涼風暫至㆒自謂是羲皇上人云々此時鳥もほとゝぎすの類をさしていへるにや散木集に「ときつ鳥なかね雲井にとゞろきて星の林はう

天台車清臣脚氣集云物理難レ知詩曰螟蛉有レ子蜾蠃負レ之教二誨爾子一式穀似レ之直傳到二漢楊子雲一猶曰類我類我蜾蠃取二螟蛉一産二子於其身上一借二其膏血一以爲レ養蜾蠃大螟蛉枯非二變化一也橘逾レ淮則爲レ枳亦非也江南人有二接樹之法一以二橘枝一接レ枳枳遂爲レ橘其核不レ變再種則復爲レ枳矣淮北之人不レ曉レ此也以レ此知古人言亦有二誤者一杜陵杜鵑詩云生二子百鳥之巣一云々

これより以下の文は飼籠鳥の引書にみえたればこゝには省きぬ

事言要玄云宋史嘉祐末康節邵先生行二洛陽天津橋一忽聞二杜宇之聲一嘆曰北方無二此物一異哉不レ及二十年一其有下江南人以二文字一亂二天下一者上乎客曰聞二杜宇一何以知レ此康節曰天下將レ治地氣自レ北而南將レ亂自レ南而北今南方地氣至矣禽鳥飛類得二氣之先一者也

因樹屋書影云五代耶律德光入二洛陽一聞二杜鵑一問二李崧一曰此何聲也崧以二杜鵑一對五代已有レ之矣邵康節於二天津橋一聞レ之不レ足レ駭也未レ聞二前事一乎

又云杜宇亦名二杜主一見二成都記一杜主人罕レ用レ之按杜鵑凡啼皆北向生レ子百鳥爲二之哺一客言百鳥爲レ哺豈亦欽二是古帝魂一耶夫隣有二痛聲兒一復呱々隣家之婦憐而撫レ之亦情之所レ有者何獨鳥不レ然孟浩然詩高林滴レ露夏月清南山子規啼二一聲一隣家孀婦抱レ兒泣我獨展轉爲二何情一以二子規一與二孀婦一意深矣

臨海異物志云鸜鴝一名田鵑春三月鳴晝夜不レ止音聲自呼俗言取二梅子一塗二其口兩邊一皆赤上天自言乞レ恩至二商陸子熟一鳴乃得レ止耳

格物總論云杜鵑大如レ鵲而羽鳥三四月間夜啼達レ旦其聲哀而吻有レ血田家候二其鳴一則興二農事一

埤雅云杜鵑一名子規苦啼々血不レ止一名怨鳥説文所レ謂蜀王望帝化爲二子雟一今謂二之子規一是也至レ今寄レ巣生レ子百鳥爲レ哺二其雛一尚如二君臣一云爾雅曰雟周即此鳥也

本草拾遺云杜鵑小如レ鷂鳴呼不レ已蜀王本紀云杜宇爲二望帝一淫二其臣鱉靈妻一乃禪レ位亡去時子規鳥鳴故蜀人見二鵑鳴一而悲二望帝一（天中記引二蜀王本紀一云望帝使二鱉靈治一レ水去後與二其妻一通慙愧且以下德薄不上レ及二鱉靈一乃委レ國授レ之去望帝去時子規方鳴故蜀人悲二子規鳴一而思二望帝一）

荊楚歳時記云杜鵑初鳴先聞者主二別離一學二其聲一令二人吐血一登レ厠聞レ之不祥厭法但作二狗聲一應レ之異苑云有レ人山行見二一群一聊學レ之嘔血便殞人言此鳥啼至二血出一乃止故有二嘔血之事一（又引二異苑一云杜鵑春至則鳴先鳴者吐血死嘗有レ人山行見二一群一寂然聊學二其聲一即死初鳴先聽二其聲一者主二離別一厠上聽二其聲一不祥厭レ之法當下爲二犬聲一應上レ之按酉陽雜俎春至則三字作二始陽相

廣雅云鷤（弟又 啼）搗（古悪 古二）鵑（買）鴂（古 彼）子規也

蜀都賦云碧出萇弘之血也生杜宇之魄妄變化而非常（劉淵林注云蜀記云昔有人姓杜字王蜀號曰望帝宇死俗說云宇化爲子規子規鳥名也蜀人聞子規啼皆曰望帝也）

禽經云巂（按巂字始見於爾疋原是山雉之名郎翟之俗字也依此巂鶲之誤而巂亦巂之俗字也）巂周子規也啼必北嚮江左曰子規蜀右曰杜宇（注云爾雅云巂周甌越間曰怨鳥夜啼達旦血漬草木凡鳴皆北嚮也啼苦則倒懸於樹自呼曰謝豹望帝杜宇者蓋天精也李膺蜀志云望帝稱王於蜀時荊州有一人化從井中出名曰鼈靈於楚身死屍反泝流上至汶山之陽忽復生乃見望帝立以爲相其後巫山龍鬬壅江不流蜀民墊溺鼈靈乃鑿巫山開三峽降丘宅土人得陸居蜀人住江南羌住城北始立木柵周三十里令鼈靈爲刺史號曰西州後數歲望帝以其功高禪位於鼈靈號曰開明氏望帝修道處西山而隱化爲杜鵑鳥或云化爲杜宇鳥亦曰子規鳥至春則啼聞者悽惻）

樂史寰宇記云蜀之先肇於人皇之際黃帝之子昌意娶蜀人女生帝嚳後封其支庶於蜀始稱王者自名蠶叢蜀之後主名杜宇號望帝有荊人鼈靈死其屍浮水上至汶山之下又復生望帝見之用爲相以己之德不如鼈靈讓位鼈靈立號開明望帝自逃之後欲復位不得死化爲鵑春月間晝夜悲鳴蜀人聞之曰我帝魂也名杜鵑又名杜宇又號子規

酉陽雜俎云杜鵑始陽相催而鳴先鳴者吐血死嘗有人山行見一群寂然聊學其聲即死初鳴先聽其聲者主離別厠上聽其聲不祥厭之法當爲犬聲應之

唐劉燾樹萱錄云昔有人飲於錦場謝氏其女窺而悅之其人聞子規鳴心動即謝去女恨甚後聞子規鳴則怔忡若豹鳴使侍女以竹枝驅之曰豹汝尚敢至此啼矣故名子規爲謝豹

西溪叢語云華陽國志蜀志云蠶叢魚鳧之後有王曰杜宇稱帝號曰望帝更名蒲卑自以功德高諸王乃以褒斜爲前門熊耳靈關爲後戶王壘峨嵋爲城郭江潜綿絡爲池澤汶山爲畜牧南中爲園苑會有水災其相開明決玉壘山以除水害帝遂委以政事禪位于開明帝升西山隱焉時適二月子鵑鳥鳴蜀人悲之故聞子鵑之鳴即曰望帝也左太冲蜀都賦云鳥生杜宇之魂五臣注引蜀記云有王曰杜宇號望帝俗說云化爲子鵑子鵑鳥名也故鮑照杜甫皆云是古帝魂其實非變化也

老學庵筆記云吳人謂杜宇爲謝豹杜宇初鳴時漁人得蝦曰謝豹蝦市中賣筍曰謝豹筍唐顧況送張衛尉詩曰綠樹村中謝豹啼若非吳人殆不知謝豹爲何物也

の說に合ざる事多しこれ卽陽氣の天下に徧く至る故なりといふ此杜鵑も上古は蜀に始めて來りて聲をなす故に人怪みて蜀亡帝の魂此鳥に化すといふこれ卽陽氣運て蜀地に至る頃なり今始めて此鳥の聲をきかば人如何と怪て說附べし皆天地のしからしむるゆへんなり（按に陽氣北より南する說は事言要言に載る所の邵康節の說にもとづきていへるなり）其狀鵯鵊（ヒヨドリ）の如く長し首より尾に至て焦黑色咽より腹下に至るまで白くして細に斑點あり鷹の腹の如し觜黑く咮（クチバシ）赤く足は前後に二指を分ち蹈む陰鳥は其足皆かくの如し此鳥巢を作る事をしらず鶯の巢に卵を產し卽鶯を親として成長す此雛成長するに隨て鶯の口の邊の毛此雛の爲に脫る也車若水脚氣集云杜陵杜鵑詩云生レ子百鳥巢、百鳥不二敢（一作レ嗔）親一、般勤哺二其子一、禮若レ奉二至尊一、亦不レ然杜鵑鷂屬梟之徒也飛二入鳥巢一鳥見レ之而去於レ是生二子其於巢一鳥歸不レ知二是別子一遂爲レ育レ之既長乃欲レ啖レ母此說に百鳥とあれども杜鵑は他鳥の巢に卵を生む事なし必ず鶯の巢に產すこれを以てみれば漢土にも鶯は諸方に多しとみえたり○日知錄云東川有二杜鵑一西川無二杜鵑一涪萬無二杜鵑一雲安有二杜鵑一と彼地にも杜鵑に有無の所ありと見えたり○華夷鳥獸考云怨鳥麥熟候鳴不レ分二晝夜一卓氏文語云田鵑卽鵑鷄也春三月鳴晝夜不レ止當二麥熟一鳴乃止俗に所レ謂晝夜八千八聲を鳴て人此聲を學ぶ時は又別に八千八聲を鳴き代て咽より血を吐といふ此說非なり杜鵑及び郭公の類は皆口中赤し鵯鵊（ヒヨトリ）の類もまた赤して甚だみごとなり血を吐といふも此赤をいふなりされども彼土にても此說あり異苑云人言此鳥啼至二血出一乃止とみえたり○廉州府志云白臉雞卽春魂鳥凡夜中より鳴物に雞の字をつく鶇を火鷄といふが如し又春魂の字卽怨字の義を含む

爾雅云嶲周（郭璞注云嶲鳥出二蜀中一邢昺疏云說文云嶲蜀王望帝化爲二子嶲一今謂二之子規一是也岡村尙鎌云說文云嶲周燕也と有これに據て周の下に燕也の二字を補ふべし後世に至りてその缺字本のまゝに直に嶲周の二字を以て姊歸の一名としさらに缺字ある事をしらざるは疎漏なり）

楚辭云恐二鵜鴂之先鳴一兮（王逸注云鵜鴂一名買鵤常以二春分一鳴也）使下夫百草一爲レ之不上芳

楊雄反離騷云徒恐二鷤鴂之將一レ鳴兮（顏師古注云鷤鴂一名買鵤一名子規一名杜鵑常以二立夏一鳴鳴則衆芳皆歇鷤與レ鵜同鵤音脆）顧先（先疑らくは夫字の誤ならん）百草爲二不芳一宋玉高唐賦云王雎鸝黃云々姊歸思婦高巢其鳴喈々（李善注云子規）

一名姊歸

史記曆書云百草奮興秭鳺先滜（注云上音子下音規）

今按通雅云陸務觀曰吳人謂二杜宇一爲二謝豹一當二啼時一漁人賣レ鰕曰二謝豹蝦一筍曰二謝豹筍一唐顧況送二張衞尉一詩云綠樹村中謝豹啼其謝豹爲レ蟲者此蟲以二謝豹鳴時一腦裂也我邦子規啼時サク草ヲホト、ギスト云又初松魚ヲ以テホト、ギスノ候トシ奥州ニテハシビ新茶ヲ以テホト、ギスノ同候トスルニ能似タリ又新撰萬葉集ニ沓直鳥ト稱ス綺語抄ニハクツテタバラント啼ト云ヘリ是ハ蜀帝流落シテ沓ヲ作リテ賣鹽翁コレヲ買テ直ヲナサズハカナクナル時君モ我モ世ニ二生レアヒテ直ヲナスベシト云ヘリ果シテ蜀魂ハホトトギストナリ鹽翁ハモズト生ルヨツテホト、ギス宿世ノ沓ノ直ヲモズニ直トシテ萬ノ蟲蛙ナドヲクシニサシテホト、ギスニ歸ナリ沓直鳥モズノ草グキハコノ故ナリトナン（平田篤胤曰博勞の蛙捕へて木の枝にかけてをくを俗にもず礫といふ此蛙をばかならずほとゝぎすのとりて食ふものなりくつて鳥のはなしは此事を調停しつくれるなり）又宋陳造布穀吟序ニ人以二布穀一爲二催科一其聲曰二脫子潑袴一ト云リ（廣事類賦）注郭公ヲホト、ギスニ當ルヨリ彼クツテ鳥ノ說アルニヤ

飼籠鳥云杜鵑諸州共にこれありといへども又なき所あり予幼年の時勢州の老人にきく享保の頃にては勢州の地方に杜鵑なし故に人その聲をしるものなし近來は諸山往々聲ありといふ予また薩州に在て此鳥の聲を聞事なし或人曰昔し國公命じて江戸より三雙を求て城中の山に放つ事あり此時人民はじめて杜鵑のこゑをしるもの多しその翌春はたゞ二鳥のみ飛鳴しその翌年に至りて只一鳥のみ聲ありて其翌春は聲なし凡三年にして絕たるはその命老て死するか但し鷹鶻の爲に失ふか又その故をしるものなし夫より後の人はいまだ杜鵑の聲をしらずして他鳥の聲を聞て杜鵑を覺るものあり都て西土には希にして江戸の多きにはしかず奥羽に至ては又多く飛鳴す皆其地に隨て每歲生じてその聲を聞ざる事なしと古人いへり予また長崎に在てはじめてそのこゑを聞しにその土人皆はじめて此鳥の聲を聞といふ近來は陽氣北方より開來りて次第に南方に行故に此鳥も其氣に因て南國に至る也今に至りては勢州の邊も至て多しといふ七八十年の間にして物の開くる事これにて考察すべしまた長崎に來れる陳九鬼が曰古史にも記する通り福州の邊は雪なき土地なれども近代は往々雪降りて古籍

ハ夜啼口邊ヨリ血出ル啼血屋ニ落レバ不祥也ト云
和漢三才圖會云杜鵑狀類ニ雀鷂ニ而色灰黑腹白有ニ鷹彪ニ翅羽亦有ニ白斑ニ口中赤頭有ニ小冠毛ニ脛掌蒼色其前指二有ニ連膜ニ後趾二與ニ諸鳥ニ異矣季春鳴聲如レ曰ニ本尊掛歟ニ（ホンソンカケタカ）至レ夏最甚至ニ初秋ニ聲止冬月則蟄ニ于深山中ニ毎食ニ蟲蠧ニ但不レ能レ營レ巣竊ニ鶯之虛巣ニ借生レ卵凡鶯卵四或五杜鵑卵只二也人畜レ之在ニ樊中ニ乃不レ鳴冬月不レ育故難レ畜京洛近處多有レ之以爲ニ哀愁之鳥ニ然歌人喜レ聞ニ初鳴聲ニ此與ニ歲時記之說ニ異
大和本草云杜鵑前足後足趾各二アリ鷹ニ似タリ今ホトヽギスト云荊楚歲時記ヲ引テ云杜鵑初鳴先聞者云云今按カヤウノ俗說ヲ日本傳聞杜鵑ノ聲ヲ厠ニテキクヲ忌ハ拘忌ノ說ニ迷ヘル也○子規ノ聲本邦ノ人ハ好レ聞中華ノ人ハ惡レ聞唐詩ト和歌ニ見エタリ是和漢好惡異レリ或曰中夏ノ杜鵑ノ聲悲シ
あた物語云時鳥はむかし蜀の國のみかど御名を杜宇と申奉る蜀のみやこをいで旅にて身まかり給ひその御魂魄ほとゝぎすに化し給ふ鳥となりても國やこひしくまし〱けん不如歸となきて旅人までを我方へかへらんにはしかじとすゝめ給ふ又は郭國といふ國の王他國にて遠行し給ひくはつかう〱とも不如歸不如歸ともなき給ふといふ說もあり又四手の田長となづく「いくはくの田をつくれはかほとゝきすしてのたをさをあさな〱よふ」とよめる此歌せつ〱多しかれども四手の山より卯月の月に來りて農をすゝめて過時不蟄となくかほとゝぎすときこゆそれゆへ四手の田おさと云とかける物ありさもありぬべき事也又此鳥死出の山よりきたるといふいはれをいにしへよりいひつたへたる事あれどしげゝればのこし侍り云々（按四手の田長以下は藻鹽草にもとづきていへるなり）
羽譜云按杜鵑似ニ雀鷂ニ而虫嘴鼻穴丸足蹈分也頭灰青目瞼黃色背胸腹尾似ニ再鴒兒鷂ニ也脚短深黃色好食ニ毛蟲ニ其雌者毛色如ニ撫鷂ニ其聲如レ曰ニ快々ニ不レ能レ爲レ巣故鶯巣竊ニ有レ卵者ニ先啖ニ盡其卵ニ而產ニ一卵ニ（和漢三才圖會云卵二者誤也）其卵赤色如ニ鶯卵ニ杜鵑亦惡鳥也會津之土人好食ニ於其肉ニ
觀文禽譜云小野蘭山曰杜鵑色黑シテ茶ヲ帶ビ腰ノアタリ斑文アリ口中赤シ故ニ血ニ啼ノ說アリ又形狀同クシテ口中黃ナルモノアリ別種ニシテ鶯ノ類ナリ大ムシクイト云

ねといへり　夜たゞなく　夜なきをしつゝなどいへ
り　ーこの葉がくれ　ーさへいぬる 已上後撰　ーこの
またちくゝといへり 木つたひなく也又云木の間をくゝるよし共いへり　はつ聲　は
つかにこゑを聞　をちかへりなく 子細つぎにあり　をりはへ
てなく　けちかきこゑ 「をち返りいなになけともほとゝぎす二四八ともにめづらしき哉」八雲御説
云にしはつはまさしく聞といへり又はじめてきく共云り袖中抄云二
四八は初音と云事なり其故は鷄をば八聲の鳥と云八聲なく故也常に
八聲なくにはあらず曉には初鳥中鳥しば鳥とて三しきり鳴にいへ鳥
は必八こゑ鳴也されば此には鳥のなくによそへてやつの聲をはつれ
とよめる也二四と云は八也八と云はやつと云字の聲なればこゝに八
聲をよむべき也二四八をばやつの聲と心得べしやつの聲は又はつれ
と心得る也さては常の如くなんをちかへりなくとよめり初音のごと
く云はめづらしくと云也をちかへりとは萬には百千かへりとぞかけ
る又かしこへゆきこゝへかへりなくを云儀も侍れどそれはいかゞ此
歌はをちかへりいほになくとよまれたるはいほは五百と云事なれば
百千返の儀はことたがひぬ但或書に云時鳥は山を出でばみやこを庵
と云事あればいほになくとて都に鳴とよまれたるにや私云初音と云
儀前に申つる樣にあまりにきこゆ但先年に大和の進士友業につれに
あふよし申侍しものゝ申せしは友業も此定につれの義をば申けれ共
おぼつかなし又おちかへるを百千かへるといはゞいほは五百と云詞
なれば百千五百とおほかる數を云なるべし事たがふと云べからずと
云々　ほとゝぎすながなく里 ながなくとはかれが鳴也汝と書てながなくとよむ長なくにあらず汝が鳴也
こゝら鳴也多鳴　なけ〱やー拾遺　いたくなゝき
そ　すかるなるのゝー　ーもとなきそ　あすより
はつきて聞らんこそのふる聲　こゑはして涙はみえ
ぬなどよめり　ー野出山に入萬　ーなく羽ふれ　ー

こゝなき渡る　ーながはつ聲　こよひきなきとよめ
り　さもわひさするー　聲ふりたてゝ鳴　鳴音とも
よめり　ーねくらなからの聲　そゝやきけあくる年
山の 新六 弘賢曰新撰六帖には所見なし
本朝食鑑云杜鵑狀類ニ雀鷂一而色灰黑腹白有ニ鷹斑一
翅羽亦有ニ白斑一口中純赤頭有ニ小冠毛一脛掌蒼色其
前指二後趾二與ニ諸鳥一殊矣春暮夜々啼呌達レ旦至
レ夏尤甚晝夕亦啼呌不レ止而悲切至ニ秋初一而聲止農
家候レ之以與ニ耕稼一每覔ニ蟲蠹一而食レ之不レ能レ營レ巢
而生ニ卵于他鳥之巢一冬月則藏ニ蟄于深山中一凡本邦自
レ古爲ニ哀切之禽一不レ預ニ賀慶之事一是據ニ亡帝之怨魂一
乎荊楚歲時記云杜鵑初啼先聞者主ニ別離一學ニ其聲一
令ニ人嘔血一登レ厠聞レ之不祥厭法但作ニ狗聲一應レ之
本邦亦言正月元日早晨登レ厠思ニ杜鵑一則凶 按今俗云杜鵑之初聲登レ厠而聞レ之凶此云正月元日思ニ杜鵑一益傳聞之誤也　或云杜鵑一名死出田長以爲ニ冥
土之鳥一最可レ爲ニ昏愚一自レ古歌人聞ニ初聲一則仍賫ニ吟
情ニ覔ニ新句一也萬葉集所レ謂鶯之生卵中霍公鳥（ウグヒスノカヒコノナカノホトヽギス）則
杜鵑生ニ卵于鶯巢中一今亦時見レ之者多矣然則生ニ于他
鳥巢一者必矣
朱氏談綺云本國ノ杜鵑日本ノ杜鵑ヨリ聲高ク慘シ多

堀田豐前守淺草の邸（堀田原といふ）に榎の古木あり其木にうろあり其うろの内にほとゝぎす蟄しており立夏過には靜にうろを出て徐に枝を傳ひ四方を見めぐらし羽づくろひしてやがて飛ながら一聲を發する事毎年同じ年によりて立夏の後或は一兩日の内に出る事あり或は三四日の内に出る事ありと其邸に住る片山高節といふ者の語りし也さて西土の書には暮春より啼と云置たれども皇國にては立夏の後ならではなかず然るに近年たま〳〵立夏前に聞し事もあり

枕草子云鶯はふみなどにもめでたき物につくり聲より始て云々まつりのかへさみるとてうりんゐん知足院などのまへに車をたてたれば郭公もゑのばぬにやあらんなくにいとようまねび似せて木高き木どもの中にもろこゑに鳴たるこそさすがにおかしけれ郭公は猶更にいふべきかたなしいつしかゑたり顔にもきこえ歌に卯花はな橘などにやどりをしてはたかくれたるもねたげなる心ばへなり五月雨の短夜にねざめをしていかで人より先に聞んとまたれて夜深く打出たるこゑのらう〳〵しうあいぎやうつきたるいみじう心あくがれせん方なしみなづきになりぬれば音もせずなりぬるすべていふもをろかなりよるなくものすべていづれもめでたしちごどものみぞさしもなき

八雲御抄云郭公　山郭公　ときのとり　してのたをさ　うなひこ（童になるゆへなり）　つまこひ（萬よふとも云）萬十八九依㆓夏節㆒喧とみえたり　もとなとよめるはわが名をよぶ心なり　萬いにしへこほる鳥とよめり橘はやどりなり　萬さ月の玉にぬくまでと云り是郭公をくす玉にくせんといへるなり　萬鶯のかひこの中に一ありとみえたりちゝは郭公なりはゝは鶯なりうつしまごといへりまごは眞子なり又卯月たてばよごもりになく　さ月まつまは忍び音又いさりなく夜なきをしつゝなどいへり萬又あみとりといふは郭公をあみにて取て明年夏まづなかせんといふ心なり　又萬朝霧のやへ山こえてと云又あふちの枝にゆきてゐはとと云り又萬をとのかれかにしはつはさは〳〵と聞もはつときく心なり　をちかへりは無㆓風情㆒　はつね忍びね

藻鹽草云初時鳥（但宗祇法師云未歌にみえず連歌にもすまじきなりと云々）　橘はやどり（「橘の林をうづむ時鳥常に冬まですみわたるかに」萬拾遺には花橘の枝になく共よめり）　時鳥をきぬるとよめり（後撰）　卯月にたてはよこもりになく五月まつまは忍

ばにうちよりみれば其後驚亂して遂に不食せし事ありあるじの考にをのれ先年旅行せし折からいづれの野にてかありけん牛馬多く放ちたる夕にゑづの女の迎に出ればその跡をゑたひて牛馬のつらをなしてもどれるをみる凡放ちたる牛馬を迎るには男にてはいかやうにしても歸らざるよし聞しを思いでゝ此鳥もいかゞあらんと餌飼を妻に命じぬれば鳥もをのれと心ゆるみしにややがてもとの如くにゑつきしといへりまた或時例の如く不食せし事ありこたびは何事もなきにいかゞしつらむと家内の者共にたづねたれども答るやうもなければもしくは不淨なる事にても有やと考てみづから燧を取て火を餌壺に打かけ〳〵食せしめたればやがてゑつきしもいと怪し是は朝まだきの事にて晝のゑはあるじも留主の事なればなにげなく家内の者のゑを與へしに夕方までまた不食せしがあるじ歸てそのよしを聞てそれは定めてきり火を打忘れたる故なるべしとてやがて朝の如くそのゑをきよめて與へぬれば此時もゑつきて今にては何事もなしといへり凡小鳥といへどもかゝる怪き事のある鳥ゆへに舊より痘熱紅陷杜鵑一隻燒作レ霜三分以二人牙煎湯一送下（本朝食鑑）また痘瘡色變及難レ發用二杜鵑一燒存レ性爲レ末白湯送下又治二膈噎一（大和本草）などみえたりこれは本草綱目に杜鵑肉治二瘡瘻有一レ蟲薄切炙熱貼レ之蟲盡乃已といへるは主治の缺漏を補ふべしまた會津之士人好食二其肉一（羽譜）といへどは呂氏春秋に肉之美者嶲燕之翠（禮記內則云舒鳫翠鄭注云翠尾肉也）といへるによくあへりまた酒造家にてはこの鳥の羽毛を甚だたふとめり是は雄雌に拘はらずその羽毛を以て酒槽にさし置或は酒槽の近くに置てもその酒かはる事なきよしもし味のかはれる酒あればその羽毛を黒燒にし酒中に入れば忽ちにもとの味にかへるとて田舍人の此鳥を得る時は必ず酒造家にひさぎてよきあたひを求るといへり先年小林田兵衛大坂在番の留守の事なりしがその居間にほとゝぎすの飛入しを捕へし事ありその色はあかみを帶てうつくしきよしなればこれはほとゝぎすの雌の鳶からすの類に追れてかくれしにてもあるべしされどゑ飼のむづかしきよしを聞てそのまゝ放ちやりたりといひまた狩谷掖齋の庭前なる山吹の枝に鶯の巣造りける中に時鳥の生せし事ありひなのうちは全身白色にして頗る鷹の雛に異ならすといへり

けるはその上文にいへるが如くなりといへども頭にいさゝかの冠毛ありて頷下より胸のほとり迄は淡黒色にて上觜は黒しといへ共下觜は白くして少しく黄を帯眼瞼は白く黒眼最大にして遠くこれを望めば全く白眼なきが如し鼻は上觜の下邊にありて孔圓く至て小なりといへ共その内の赤肉外よりあらはにみゆるは諸鳥に異なる所なり舊くより口中純赤と本草綱目本朝食鑑いへ共今あるものはさまでの色にはあらず後指より前指少しく長く色白くして黄を帯前指二ッ後趾二ッ爪は黒くして左右共に外にむきたるは長く内なるは前後共に短し此鳥は去年の六月十日その園中の竹藪なる雛黄(ウグヒス)の巣にありしをとりえて養ひたてしにて僅に二歳を過ざるものなればその狀の小なるも其色の老鳥と異同あるはさもあるべき事なれども籠の内に有て「天邊かけたか」と名のる聲の殊に高く清亮なるは空飛ながら鳴にも勝れり扨此鳥二月の初めに至り口内よりそのれと凝血を籠の内に吐出し七日の日に至りて漸く微聲を發し其後また血を吐事前の如く都合三たびに及びてそれよりかく大聲を發せしといへりされば杜鵑春至則鳴先鳴者死と天中記引異苑いひ杜鵑郭公の類は口中赤して甚美事也血を吐といふも此赤をいふなりと飼籠鳥いへるも共にあやまりにてまた人畜之冬月不レ育故難レ畜と和漢三才圖會いへるを今かく籠の内にて養ひたてし趣を聞にはじめ巣より移せし時は鰻鱺のなま餌にて養ひしに凡百五十日程を經て漸く丸はやのすり餌を食するやうになりにたりされども夜飼には必ずうなぎを細に切てすりゑの上にをきて食せしめ冬月には籠の内に打藁を入て巣を作りまたその籠を二重にしその上を衾にて包みその下には埋火を置籠の口をば炬燵の内にむけて温めしとぞされば冬月不レ育といふもいまだそのやしなひ方の精密ならざるが故なるべし訓蒙字會に此鳥の一名を寒火蟲といへりこれによれば西土にても冬月ほとゝぎすを養なふには必ず右の如く埋火などを置て温めしものにてあるべきにや扨雌はきよつきよつと鳴てその羽毛あかみを帯て赭褐色の斑文あり凡諸鳥の雄はその羽毛至てうつくしくして雌の羽毛の劣れるは常なれども此鳥の雌は雄より却てうつくしきはその性の異なる所なりまた或時仁木の家にまろうど多く來れる事あり皆此鳥めづらしとて籠のそ

古今要覧稿巻第四百九十五

●禽獸部

ほとゝぎす杜鵑

ほとゝぎす一名くきら一名ときつ鳥一名ときのとり一名しでのたをさ一名たをさ鳥一名うなひこ鳥一名くつて鳥一名みつきすご鳥一名あみ鳥一名ときは鳥一名いもせどり一名よたたどり一名もゝこゑどり一名たまむかへ鳥一名たそがれ鳥一名五露鳥一名田歌どり一名早苗鳥一名玉さか鳥一名賤鳥一名かゝみくれ鳥一名うつた鳥一名さくめ鳥一名めつら鳥一名さくも鳥一名夕かけ鳥一名こつてどりは漢名を嶲一名周燕一名姊歸一名子嶲一名鵜鴂一名鷤搗一名䳏搗一名子鴂一名鶗鴂一名子規一名催歸一名思歸一名杜鵑一名杜宇一名子鵑一名田鵑一名怨鳥一名謝豹一名杜主一名蜀帝一名蜀魄一名催耕鳥一名思歸樂一名歸去樂一名冤禽といふ小野蘭山曰ほとゝぎすは四五月鳴て晝夜を問はず初秋に至て止む京師市中には多く來らず稀に夜中に鳴飛事あり天台愛宕等の高山には甚多し關東には殊に多く庭間に巣をなすものあり形白頭鳥より瘦て長く上背は黑色微靑下背は淡黑色吻は白し額靑黑色頭は黑褐色にして淡褐斑あり背は淡靑色背後は黑褐色肩翅ほろに至り黑褐色かざきりは深黑色喉は淺靑色にして黃褐の横斑あり胸と腹は色淡くして黑色の横斑ありて鷹腹斑の如し尾は深黑色にして大白斑三ッあり脚は淡紅微黃前指二ッ後指二ッ雌なるものは上背は黑色下背は本淡黃末淺黑色吻は深黃色額頭深黑褐色にして淺靑を帶び黑色の横斑あり肩翼黑色喉より胸に至り淡褐色その下より尾のうらに至り白色胸より腹までは黑色の横斑あり尾は黑色にして白斑甚細く四箇ありと本草綱目啓蒙いへり萬葉集に鶯のかひこの中のほとゝぎすとみえ西土諸書にも此鳥自ら巣を造る事なく必ず他鳥の巣の内に卵をうむよし見えたり弘賢が舊宅の庭にて鶯の巣にほとゝぎすの卵をうみをけるを親しくみし事あり杜鵑は巣立といへども大きなるを其半にも及ばざる鶯のともなひ枝うつりして蜘などとりてくゝめそだてけるなり今本所林町仁木藤左衞門大御番かたにて飼を

谷をいてゝたかきにうつる鶯は
花咲宿のあるし成けり
百首歌奉りし時鶯　左大臣
長閑なる日影とともに軒近き
梢にうつる鶯のこゑ
崇德院に百首歌奉けるとき　大炊御門右大臣
いつしかと咲にけらしな鶯や
枝にこもれる花さそふらん
貞和二年百首歌奉けるに　民部卿爲明
春來ても梅のたちえは風さえて
花待とをに鶯そなく
鹿苑院入道前太政大臣家百首歌に朝鶯といへる
事を　權大僧都堯尋
春はまた朝風さむき谷の戸に
日影待えて鶯そなく
又巻第二同歌下
千五百番歌合に　惟明親王
皆人の花を尋ていてぬれは
春の宿もるうくひすのこゑ
なきとむる花かとそおもふ鶯の　從二位家隆
かへるふるすの谷の白雲

寶治二年百首歌めしけるついでに朝鶯　後嵯峨院御製
鶯のさへつる今朝の初音より
あらたまりける春ぞしらるゝ
春の歌とてよめる　紀貫之
吹風に咲てはちれどうぐひすの
しらぬはなみの花にや有らん
寛和御時殿上歌合に　大納言齊信
氷とく風の音にやふるすなる
谷の鶯春をしるらむ
山家鶯といへることをよめる　從三位頼政
谷近き宿に來鳴や鶯の
里馴そむるはしめなるらん
だいしらず　大納言師賢
鶯の谷の戸出しあしたより
外山の霞たゝぬ日もなし
又巻第二同歌下
花間鶯と云ことを　前大納言實敎
雲に入面影つらし花のえに
鳴て木傳ふ春のうぐひす
新後拾遺和歌集巻第一春歌上
題不知　よみ人しらず
うちはふきなけども羽の白妙に
また雪寒き春のうぐひす
弘安元年百首歌めされけるついでに
梅がゝをこ傳ふ枝にさきたてゝ　龜山院御製
花にうつろふ鶯のこゑ
正中二年百首歌めされけるついでに鶯をよませ
給うける　後醍醐院御製
春のくるしるへとならは開やらぬ
花をもさそへ鶯のこゑ
嘉元元年後宇多院に百首歌奉けるとき
後照念院關白太政大臣
くれ竹のねぐらかたよる夕風に
こゑさへなびく春の鶯
新續古今和歌集巻第一春歌上
弘安元年百首歌奉ける時　安嘉門院四條
あさな／＼かすみもふかき谷の戸に
聲さへもれぬ春の鶯
文治六年女御入内の屏風に人の家のありて花の
中に鶯木つたふ所　皇太后宮大夫俊成

題しらず　前大納言爲兼

梅か香は枕にみちて鶯の
　聲よりあくる窓のしのゝめ

又卷第二同歌中

春歌とて　前左大臣

長閑なる鶯の音に聞そめて
　花にそ春の盛をそみる

新千載和歌集卷第一春歌上

元亨四年二月後宇多院に十首歌奉ける時聞レ鶯
といへることを　後照念院關白太政大臣

呉竹のよゝに傳えて鶯の
　たかきにうつる聲そ馴ぬる

百首歌奉し時鶯を　前關白

なれも又谷よりいてゝ君か代に
　あへるを時と鶯そなく

建武二年内裏にて人々題をさぐりて千首つかう
まつりける時春動物といふ事を

鶯のこゑの色にや淺みとり　前大納言實教
　かすめる空ものとけかるらむ

寶治二年後嵯峨院に百首歌奉りけるとき朝鶯

朝な〳〵をのれ啼てや鶯の　前大納言爲氏
　年たちかへる春をしるらん

清愼公七十賀屛風歌　大中臣能宣朝臣

花さかぬときはの山の鶯は
　霞をみてや春をしるらむ

鶯をよめる　前大納言公任

おほつかないつこなるらん花さかぬ
　霞のうちにうぐひすゑのこ

三十首御歌中に雪中鶯といへることをよませ給
うける　花園院御製

鶯のをのかなくねは春なれと
　ねくらの竹をうつむ白雪

中務卿をくりける歌のかへし　清愼公

鶯の宿の花たに色こくは
　風にしらせてしはしまたなん

又卷第二同歌下

題しらず　後二條院御製

春霞たなひく谷にかへるなり
　雪より出し鶯のこゑ

新拾遺和歌集卷第一春歌上

鶯のをそく鳴とてよめる　道命法師

つれ〳〵とくらしわつらふ春のひに
なと鶯のおとつれもせぬ

鶯を　源信明朝臣

鶯の鳴音をきけは山ふかみ
我よりさきに春は來にけり

土御門院御歌

霧にむせふ山の鶯出やらて
麓の春にまよふ頃かな

春の歌の中に　正三位知家

たかためそゑつはた山の永き日に
聲のあやをる春のうくひす

前大納言爲兼

鶯のこゑものとかに鳴なして
かすむ日影はくれんともせす

徽安門院

つく〳〵と永き春日に鶯の
おなしねをのみ聞暮す哉

題しらず　皇太后宮大夫俊成

我園を宿とはゑめようくひすの
ふるすは春の空につけてき

嘉元二年後宇多院に百首歌奉ける時鶯を
後西園寺入道前太政大臣

さゝ竹の夜半にやきつる閨近き
朝けの窓に鶯のなく

文保三年奉ける百首歌に　前大納言爲世

明ぬれとをのかねくらを出やらて
竹の葉かくれ鶯そなく

伏見院にめされける五十首歌の中に
從一位敎良女

のとかなる霞の色に春みえて
なひく柳に鶯のこゑ

春の歌の中に　後京極攝政前太政大臣

春の色は花ともいはし霞より
こほれて匂ふ鶯のこゑ

前參議經盛家の歌合に鶯を　道因法師

花ならて身にしむものは鶯の
かほらぬ聲のにほひなりけり

春歌とて　藤原爲基朝臣

梅の花匂ふ春への朝戸あけに
いつしかきゝつ鶯のこゑ

紅梅をよめる　源俊頼朝臣

くれなゐの梅か枝になく鶯は
聲の色さへことにそ有ける

後京極攝政前太政大臣

春日野の草のはつかに雪消て
またうらわかき鶯のこゑ

又卷第二同歌下

謙德公家の歌合に　よみ人しらず

鶯の羽風に花やちりぬらん
春暮かたのこゑに鳴なり

續後拾遺和歌集卷第一春歌

春來鶯遲といふことを　よみ人しらず

春霞たなひく空を詠つゝ
待そくるしき鶯のこゑ

題しらず　中務卿具平親王

鶯の初音を待と野邊に出て
霞とともに立そやすらふ

朝鶯といへることをよませ給うける　御製

朝日影曇なきよに出にけり
谷に殘らぬ鶯のこゑ

谷鶯を　後二條院御製

山深き谷の鶯いてにけり
都の人に春やつくらむ

題しらず　よみ人しらず

音に鳴て人につけつる鶯の
なれはいかてか春をしるらん

女御徽子女王家歌合に鶯　壬生忠見

我宿の梢をたかみ朝ほらけ
なく鶯のこゑはるかなり

延喜御時の屏風に　紀貫之

鶯の鳴はしるきに梅の花
色まかへとや雪のふるらん

題しらず　順德院御製

あかなくに折れるはかりそ梅の花
香を尋てそうくひすのなく

又卷第二同歌下

天德四年內裏歌合の歌　兼盛

我宿に鶯いたく鳴なるは
庭もはたらに花や散らむ

三月盡鶯といふことをよめる　藤原信實朝臣

けふのみとおもふか春のふるさとに
花の跡とふうくひすのこゑ

風雅和歌集卷第一春歌上

千五百番歌合に
枝にちる花こそあらめ鶯の　二條院讃岐
ねさへかれゆく春の暮かな
續千載和歌集巻第一春歌上
鶯の初てなくをきゝて　郁芳門院安藝
鶯のなく音ややかて告つらん
霞の衣春きたりとは
題しらず　凡河内躬恒
はるのたつけふ鶯の初聲を
鳴て誰にとまつきかすらん
千五百番歌合に　前中納言定家
山里は谷の鶯うちはふき
雪より出る去年のふるこゑ
春の歌の中に
春日山みねの朝日の春の色に
谷の鶯今やいつらむ
位におましくける時うへのをのこどもうぐひすの歌つかうまつりけるつゐでによませ給うける　龜山院御製
谷ふかき古巣を出る鶯の
聲きく時そ春は來にけり
おなじ心を　今上御製
をしなへて空にしらるゝ春の色を
そのか音のみと鶯そなく
百首歌めされしつゐでに　法皇御製
家ゐして聞そ馴ぬる梅の花
咲るをかへの鶯のこゑ
建保四年内裏の百番歌合に　八條院高倉
鶯のふるすに誰かことつてし
梅さく宿をわきてとへとは
題しらず　源道濟
今朝みれは春きにけらし我宿の
垣ねの梅に鶯の鳴く
延喜御時御屏風に　躬恒
梅か枝になく鶯の聲きけと
山にはけふも雪は降つゝ
千五百番歌合に　惟明親王
古巣をは都の春に住かへて
花になれゆく谷のうくひす
正治二年後鳥羽院に百首歌奉りける時

聲めづらしき春にも有哉
按察使公通家にて人々に鶯歌よませけるをきゝ
てよみてつかはしける　前參議經盛
春霞たちへたつれと鶯の
聲はかくれぬ物としらすや
返し　按察使公通
はる霞へたてぬ物を鶯の
こゑするかたをなとか問こぬ
竹間鶯と云ことを　平貞時朝臣
窓ちかき竹の葉風も春めきて
千代の聲ある宿の鶯
後法性寺入道前關白家百首歌に鶯を
なをさりに一村うへし呉竹を　正三位季經
ねくらにしめて鶯そなく
嘉元元年百首歌奉ける時鶯　左近大將實泰
雨そゝく園の呉竹枝たれて
夕へのとかに鶯そなく
春御歌の中に　今上御製
また咲ぬ梅の梢に鶯の
長閑きこゑは今そきこゆる

題しらず　從一位教良女
霞立なく鶯の聲聞けは
今よりさかん花そまたるゝ
二條太皇太后宮大貳
春ことに鳴とはすれと鶯の
こゑにはあかぬものにそ有ける
家に五十首歌よませ侍けるに
花はなを枝にこもりて鶯の　二品法親王守覺
こつたふ聲そ色は有ける
題しらず　前右近大將道綱母
我宿の柳のいとはほそくとも
くる鶯のたえすもあらなん
又巻第二同歌下
冷泉院春宮におはしましける時百首歌めしける
中に春歌　重之
鶯のきゐる羽風に散花を
のとけくみんとおもひける哉
暮春鶯といふこゝろをよませ給うける
春をしたふ心のともそ哀なる　章義門院
彌生の暮の鶯のこゑ

まつ程すきてなかすも有かな　權中納言定賴

鶯を讀侍ける

年ふれとかはらぬ物は鶯の
春しりそむる聲にそ有ける

千五百番歌合に春の歌　皇太后宮大夫俊成

鶯も千世をや契る年をへて
かはらぬ聲に春をつくなり

むつきに雪ふりて鶯の啼ければよませ給うける

降雪もうくひすのねも春くれは　花山院御製
うちとけやすき物にそ有ける

題しらず　清原元輔

鶯の音はのとけくて足引の
山の雪こそした消にけれ

三十首歌奉し時早春鶯　關白前太政大臣

おさまれる御代の春とや鶯の
鳴音も今朝はのとけかるらむ

おなじ心を　從一位敎良

谷陰の氷も雪もきえなくに
まつ打とくる鶯のこゑ

天德四年內裡歌合に鶯　中納言朝忠

我宿の梅か枝になく鶯は
風のたよりにかをやとめこし

守覺法親王家に五十首歌よませ侍ける時

白妙の梅か枝になく鶯は
雪ふるすをやおもひいつらむ　法橋顯昭

百首歌の中に　前大納言爲氏

雪のうちも春はしりけりふる里の
みかきか原のうくひすの聲

春歌の中に　鎌倉右大臣

うちなびき春さりくれはひさき生る
かた山陰に鶯そなく

山里は鶯鳴ぬ今よりや　權中納言親宗
都のそらも春めきぬらむ

寶治百首歌奉けるに朝鶯　鷹司院按察

花もまた匂はぬ頃のあさな〳〵
なけや鶯春とおもはむ

鶯のけさなく時そ山かつの　後鳥羽院下野
かきほも春にあふ心地する

題しらず　平兼盛

人しれすまちしもしるく鶯の

ゆくへ定ぬ鶯のこゑ

障子に山里の梅に鶯かきたる所をよみ侍ける

梅か枝に鳴鶯やしるへして　　權大納言長家

花のたよりに人のとふらむ

新後撰和歌集卷第一春歌上

春の歌の中に　　前中納言定家

はるやとき谷の鶯打はふき

けふしら雪のふるすいつなり

久安百首歌奉ける時　　左京大夫顯輔

打なひき春立きぬと鶯の

また里馴ぬ初音鳴なり

百首歌よませ給うけるに鶯　　後鳥羽院御製

春きぬと誰かはつけし春日山

消あへぬ雪に鶯のなく

道助法親王の家の五十首歌の中に雪中鶯

また咲ぬ軒端の梅に鶯の　　藤原信實朝臣

木傳ひちらす春のあはゆき

建長六年三首歌合に鶯　　山階入道左大臣

淺みとり四方の梢は霞めとも

かくれぬ物はうくひすのこゑ

山家鶯と云ことを　　源俊頼朝臣

うくひすのきなかさりせは山里に

誰とか春の日をくらさまし

鶯をよみ侍ける　　寂蓮法師

窓ちかき竹のさ枝に聞ゆなり

花まつ程のうくひすのこゑ

春の歌の中に　　後京極攝政前太政大臣

鶯の鳴にし日より山里の

雪まの草も春めきにけり

又卷第二同歌下

題しらず　　順德院御製

春よりも花はいくかもなき物を

しゐても惜め鶯のこゑ

玉葉和歌集卷第一春歌上

朱雀院の御屛風に子日に松ひく所に鶯の鳴をよみ侍ける　　大中臣能宣朝臣

子日する野邊に小松を引つれて

歸る山路に鶯そなく

春歌の中に　　凡河內躬恒

雪とみて花とやしらぬ鶯の

までとも鳴ぬ鶯のこゑ

天暦御時梅に鶯のすつくらせ給へるをよみ侍ける　中務

鶯のうつれる宿の梅の花
香をしるへにて人はとはなん

題しらず　みつね

なくとても花やはとまるはかなくも
暮行春のうくひすのこゑ

續古今和歌集巻第一春歌上

建長六年三月歌合に鶯を　太上天皇

おほかたの春のけしきにさそはれて
しるへも待ぬうくひすの聲

道助法親王家五十首歌に雪中鶯
入道前太政大臣

春やとき草葉もみえぬ雪の中に
むすほゝれたる鶯のこゑ

西園寺入道前太政大臣

うちきらしたまらぬ雪の花のえに
うつりにけりな鶯の聲

道助法親王

梅か枝にこその跡とふ鶯の
初音もさむく淡雪そふる

雪のふりける日鶯のなきけるを　上東門院

鶯も花にまかふる雪なれや
おりもわかれぬ聲の聞ゆる

月花門院に梅花たてまつらせ給とて　今上御歌

君さそふしるへにそやる鶯も
きゐる軒はの梅の匂ひを

更衣元善さとよりまいりける日　光孝天皇御歌

梅花ちりぬるまてにみえさりし
人くとけさは鶯そなく

又巻第二同歌下

亭子院歌合に　元方

頼まれす花の心を思へはや
ちらぬさきより鶯のなく

續拾遺和歌集巻第一春歌上

建長六年三首歌合に鶯　院少將内侍

白雪はふるすなからも鶯の
鳴ねに春やあらたまるらむ

千五百番歌合に　源具親朝臣

春風や梅の匂ひをさそふらん

古今要覧稿巻第四百九十四

●禽獸部 鶯

○和歌二

新勅撰和歌集巻第一上 春歌

法性寺入道前關白の家にて十首歌讀侍けるに鶯
をよめる　權中納言師俊

鶯の鳴つるなへにわか宿の
　垣ねの雪はむら消にけり

鶯はるをつぐといへる心を讀侍ける　源俊頼朝臣

春そとは霞にしるし鶯は
　花のありかをそことつけなん

題しらず　貫之

山風にかをたつねてや梅の花
　にほへる里に鶯のなく

亭子院歌合に　坂上是則

きつゝのみ鳴鶯のふる里は
　ちりにし梅の花にそ有ける

寛平御時きさいの宮の歌合の歌

春なから年はくれなんちる花を　讀人しらず
　をしとなくなる鶯のこゑ

續後撰和歌集巻第一上 春歌

麗景殿の女御の屏風に　紀貫之

淺みとり春立そらに鶯の
　初音をまたぬ人はあらしな

題しらず　讀人しらず

冬くれて春立くらし足曳の
　山にも野にも鶯のなく

鶯の羽風をさむみ春日のゝ
　かすみの衣今はたつらむ

百首歌よませ給ける中に鶯を　土御門院御製

雪のうちに春は有とも告なくに
　まつしる物は鶯のこゑ

天徳四年内裡歌合に　平兼盛

白妙の雪降やとの梅かえに
　今朝鶯そ春とつくなる

題しらず　柿本人丸

青柳のかつらにすへくなるまでに

鳴てこつたふ春のあけほの
新古今和歌集卷第一春歌上
百首歌奉し時　藤原家隆朝臣
谷川のうち出る浪も聲たてつ
鶯さそへ春の山かせ
和歌所にて關路鶯といふ事を　太上天皇
鶯のなけともいまた降雪に
杉の葉白き逢さかの關
百首歌たてまつりし時　惟明親王
鶯の涙のつらゝうち解て
ふるすなからや春を知らん
又卷第二同歌下
攝政大臣家百首歌合に野遊の心を　藤原家隆朝臣
おもふどちそこともしらす行暮ぬ
花の宿かせ野邊のうくひす
寬平御時きさいの宮の歌合の歌に　讀人不知
霞立はるの山邊に櫻花
あかすちるとやうくひすのなく

正月七日すはうの內侍のもとにつかはしける

數しらすかさなる年を鶯の　藤　三　位

聲するかたのわかなとも哉

金葉和歌集卷第一春歌

百首の歌中にうぐひすの心をよめる

鶯の鳴につけてやまかねふく　修理大夫顯季

きひの山人春をしるらん

初聞鶯といへる事をよめる

けふよりや梅の立枝に鶯の　春宮大夫公實

聲里なるゝはしめ成らん

正月八日春立けるひ鶯の鳴けるをきゝてよめる

けふやさは雪打解て鶯の　藤原顯輔朝臣

宮こに出る初音なるらん

あかつき鶯をきくといふ事をよめる

鶯の木つたふさまもゆかしきに　源雅兼朝臣

今ひと聲は明はてゝなけ

皇后宮にて人々歌つかうまつりけるに雨中鶯といふことをよめる

春雨は降しむれとも鶯の　源俊賴朝臣

聲はしほれぬ物にそ有ける

詞花和歌集卷第一春

はじめて鶯の聲をきゝてよめる

たまさかに春待えたる鶯の　道命法師

初音をあやな人やきくらん

千載和歌集卷第一春歌上

承曆二年內裏後番の歌合に鶯をよめる

春たては雪の下水打とけて　藤原顯綱朝臣

谷の鶯いまそ啼なる

後冷泉院御時皇后宮の歌合によみ侍ける

山里の垣ねに春やしらるらん　大納言隆國

かすまぬさきに鶯のなく

梅の木に雪の降けるに鶯の啼ければよめる

梅かえに降つむ雪は鶯の　左京大夫顯輔

はかせに散も花かとそみる

題しらず　右のおほいまうち君

梅かゝに聲うつりせは鶯の

鳴一枝はをらまし物を

梅か枝の花にこつたふ鶯の　二品法親王

聲さへにほふ春の明ほの

風渡る軒端の梅に鶯の　權大納言實家

また打とけぬ鶯のこゑ

天暦十年三月二十九日内裏歌合に　中納言朝忠

鶯の聲なかりせは雪消ぬ
山里いかて春をしらまし

おほきさいの宮に宮内といふ人のわらはなりける時だいごのみかどのおまへにさふらひける程におまへなる五葉に鶯の鳴ければ正月初子のひつかうまつりける

松のうへに鳴鶯の聲をこそ
初音の日とはいふへかりけれ

題しらず　よみ人しらず

摘たむることのかたきは鶯の
聲する野への若な也けり

青柳のはなたの糸をより合て　凡河内躬恒
絶すもなくか鶯のこゑ

後拾遺和歌集巻第一春歌上

民部卿泰憲近江守にて侍ける時三井寺にて歌合し侍けるによめる　讀人しらず

春立て降白雪を鶯の
花ちりぬとやいそきいつらん

鶯をよみ侍ける　大中臣能宣朝臣

山たかみ雪ふるすより鶯の
出るはつ音はけふそ聞つる

正月二日相坂にて鶯のこゑをきゝてよみ侍ける

故郷へ行人あらはことつてん　源兼隆
けふ鶯の初音きゝつと

選子内親王いつきときこえける時正月三日かんたちめあまたまいりて梅がえといふうたをうたひてあそびけるに内よりかはらけ出とてよみ侍ける　讀人しらず

降つもる雪消かたき山里に
春をしらする鶯のこゑ

かゝい申けるにたまはらでうぐひすのなくを聞てよみ侍ける　清原元輔

鶯の鳴音はかりそ聞えける
春のいたらぬ人の宿には

俊綱朝臣の家にて春山里に人をたづぬといふこころをよめる　藤原範永朝臣

尋つる宿は霞にうつもれて
谷の鶯ひと聲そする

だいしらず　　よみ人しらず
かきくらし雪は降つゝしかすかに
　我家の園に鶯の鳴く
谷寒みいまたすたゝぬ鶯の
　鳴聲わかみ人のすさめぬ
鶯の鳴つる聲にさそはれて
　花のもとにそ我はきにける
花たにもまたさかなくに鶯の
　鳴一聲を春と思はん
春の日ことのついでありてよめる
梅花ちるてふなへに春雨の　　よみ人しらず
　ふりてつゝなくうくひすのこゑ
かよひすみ侍ける人のいゑのまへなる柳を思ひ
やりて　　み　つ　ね
いもか家のはひ入にたてる青柳に
　今や鳴らん鶯のこゑ
又巻第二中同歌
　ねやのまへに竹のある所にやどり侍て
竹近く夜床ねはせし鶯の　　藤原伊衡朝臣
　鳴聲きけは朝いせられす

春の心を　　い　せ
青柳の糸よりはへてをるはたを
　いつれの山の鶯かきる
又巻第三下同歌
贈太政大臣あひわかれて後ある所にてそのこゑ
を聞てつかはしける　　藤原顯忠朝臣母
鶯のなくなる聲は昔にて
　我身ひとつのあらすも有哉
だいしらず　　い　せ
鶯に身をあひかへはちるまても
　わか物にして花はみてまし
題不知　　讀人不知
鶯の糸によるてふ玉柳
　吹なみたりそ春の山かせ
拾遺和歌集巻第一春
延喜御時月次御屏風に　　素性法師
あら玉の年立かへるあしたより
　待るゝものは鶯のこゑ
天暦御時歌合に　　源　順
氷たにとまらぬ春の谷風に

花のかを風の便にたくへてそ　紀とものり
鶯さそふしるへにはやる
鶯の谷より出る聲なくは　大江千里
春くることを誰かしらまし
はるたてと花も匂はぬ山里は　在原棟梁
物うかるねにうくひすそなく
だいしらず　よみ人しらず
野へ近く家ゐしをれは鶯の
鳴なる聲は朝な〳〵きく
折つれは袖こそ匂へ梅の花
ありとやこゝに鶯のなく
むめの花を折てよめる
東三條の左のおほいまうちぎみ
鶯のかさにぬふてふ梅の花
折てかさゝん老かへるやと
又巻第二同歌下
だいしらず　讀人しらず
待人もこぬ物ゆへに鶯の
鳴つる花を折てけるかな
鶯の鳴のへ毎に來てみれは
うつろふ花に風そ吹ける
吹風を鳴て恨よ鶯は
我やは花に手たにふれたる　典侍洽子朝臣
ちる花のなくにしとまる物ならは
我鶯におとらましやは
鶯のなくをよめる　そせい
こつたへはをのか風に散花を
誰におほせてこゝら鳴らん
鶯の花の木にて鳴をよめる　みつね
しるしなき音をも鳴哉鶯の
今年のみ散花ならなくに
やよひに鶯のこゑ久しうきこえざりけるをよめ
る　つらゆき
鳴とむる花しなけれは鶯も
はては物うく成ぬへらなり
寛平御時きさいの宮の歌合のうた
聲絶すなけや鶯一とせに　おきかせ
二度とたにくへき春かは
後撰和歌集巻第一春歌上

同年十二月二十三日依レ興作歌
春野爾霞多奈妣伎宇良悲許能暮影爾鶯奈久母
又卷第二十
天平勝寶七年二月二十三日陳上野國防人悲別之
情歌
大王乃麻氣乃麻爾麻爾島守爾我々多知久禮婆云
云若草之都麻母古騰母毛乎知己知爾左波爾可久美爲
春鳥乃己惠乃佐麻欲比云々
卽聞鶯哢作歌一首
宇具比須乃許惠波須疑奴等於毛倍杼母之美爾之
許己呂奈保古非爾家里
右一首大伴宿禰家持
天平寶字元年十二月十八日於ニ大監物三形王之
宅一宴歌
三雪布流布由波祁布能未鶯之奈加牟春敝波安須爾之
安流良之
右一首主人三形王
安良多末能等之由伎我敝理波流多々婆末豆和我
夜度爾宇具比須波奈家
右一首右中辨大伴宿禰家持

天平寶字二年正月六日內庭假植ニ樹木一以作レ林
惟而爲ニ肆宴一歌一首
打奈婢久波流等毛之流久宇具比須波宇惠木之樹
間乎奈伎和多良奈牟
右一首右中辨大伴宿禰家持
古今和歌集卷第一春歌上
二條のきさきの春の初の御うた
雪のうちに春は來にけり鶯の
こほれる泪今やとくらん
だいしらず　よみ人しらず
梅か枝にきゐる鶯はるかけて
鳴ともいまた雪は降つゝ
春たては花とや見らん白雪の　素性法師
かゝれる枝に鶯のなく
春の初によめる　藤原のことなを
春やとき花やをそきと聞わかん
鶯たにもなかすも有かな
春のはじめの歌　みふのたゝみね
春來ぬと人はいへとも鶯の
なかぬかきりはあらしとそおもふ

忽沈枉〔略解云、枉枉疾誤〕疾累旬痛苦、禱恃百神且得消損、而由身體疼羸筋力怯軟、未堪展謝、係戀彌深、方今春朝春花流馥於春苑、春暮春鶯囀聲於春林、對此節侯、琴罇可翫矣、雖有乘興之感、不耐策杖之勞、獨臥帷幄之裏、聊作寸分之謌、輕奉机下、犯解玉頤、其詞曰

宇具比須乃奈枳知良須良武春花伊都思香伎美登多乎里加射左牟

天平二十年二月二十九日大伴宿禰家持忽辱芳音、翰苑凌雲、兼垂倭詩、詞林舒錦、以吟以詠、能蠲戀緒、春可樂、暮春風景最可怜、紅桃灼々、戲蝶回花儛、翠柳依々、嬌鶯隱葉歌、可樂哉、淡交促席、得意忘言、樂矣美矣、幽襟足賞哉、豈慮乎蘭蕙隔叢、琴罇無用、空過令節、物色輕人乎、所怨有此、不能默止、俗語云、以藤續錦、聊擬談咲耳

宇具比須能伎奈久夜麻夫伎宇多賀多母伎美我手敷禮受波奈知良米夜母

掾大伴宿禰池主歌

於保吉民能麻氣乃麻爾麻爾之奈射加流故之乎遠佐米爾伊泥底許之云々之氣美登妣久々鶯音太爾伎加受云々夜麻扶枳能之氣美登毗久々鶯能許惠乎聞良牟伎美波登母之毛

怨鶯晩哢歌一首

宇具比須波伊麻波奈可牟等可多麻底波可須美多奈妣吉都奇波倍爾都追

又卷第十九

詠霍公鳥幷時花謌

毎時爾伊夜目都良之久八千種爾草木花左伎喧鳥乃音毛更布云々欲其母理爾鳴霍公鳥從古昔可多理都藝都流鶯之宇都之眞子可母云々

天平勝寶四年十一月二十五日新嘗會肆宴應詔歌

袖垂而伊射吾苑爾鶯乃木傳令落梅花見爾

右一首大和國守藤原永平朝臣

同五年正月十一日大雪落積尺有二寸因述拙懷歌

御苑布能竹林爾鶯波之波奈吉爾之乎雪波布利都都

鶯能鳴之可伎都爾爾保敞理之梅此雪爾宇都呂布良牟可

詠霍公鳥歌

鶯之生卵乃中爾霍公鳥獨所生而己父爾似而者不鳴己
母爾似而者不鳴云々

又卷第十春雜歌

詠鳥

打霏春立奴良志吾門之柳乃宇禮爾鶯鳴都
梅花開有崗邊爾家居者乏毛不有鶯之音
春霞流共爾青柳之枝啄持而鶯鳴毛
冬隱春去來之足比木乃山二文野二文鶯鳴裳
紫之根延横野之春野庭君乎懸管鶯名雲
春之去者妻乎求等鶯之本末乎傳鳴乍本名
梓弓春山近家居之續而聞良牟鶯之音
打靡春去來者小竹之米丹尾羽打觸而鶯鳴毛
山際爾鶯喧而打靡春跡雖念雪落布沼
梅枝爾鳴而移徙鶯之翼白妙爾沫雪曾落

詠霞

鶯之春成良思春日山霞棚引夜目見侶

詠柳

朝旦吾見柳鶯之來居而應鳴森爾早奈禮

詠花

鶯之木傳梅乃移者櫻花之時片設奴
何時鳴此夜之將明鶯之木傳落梅花將見

旋頭歌

白雪之常敷冬者過去家良霜春霞田菜引野邊之鶯鳴烏

右柿本朝臣人麻呂歌集出

春相聞

春日野犬鶯鳴別眷益間思御吾
春山霧惑在鶯我益物念哉

問答

春去者先鳴鳥乃鶯之事先立之君乎之將待

寄花

鶯之往來垣根乃宇能花之猒事有哉君之不來座

又卷第十七

山部宿禰赤人詠春鶯歌一首

安之比奇能山谷古延底野豆可佐爾今者鳴良武宇具比
須乃許惠

平群氏女郎贈越中守大伴宿禰家持歌

鶯能奈久々良多爾之宇知波米底夜氣波之奴等母伎美
乎之麻多武

古今要覽稿卷第四百九十三

●禽獸部 鶯

○和歌一

萬葉集卷第五 雜歌

梅花歌

烏梅乃波奈知良麻久怨之美和家曾乃々多氣乃波也之
爾于具比須奈久母 少監阿氏奧島

波流佐禮婆許奴禮我久利弖宇具比須曾奈岐弖伊
奴奈流烏梅我志豆延爾 少典山氏若麻呂

波流能努爾奈久夜汙隅比須奈都氣牟得和何弊能
曾能爾汙米何波奈佐久 笇師志氏大道

烏梅能波奈知利麻我比多流乎加肥爾波宇具比須
奈久母波流加多麻氣弖 大隅目榎氏鉢麻呂

于過比須能於登企久奈倍爾烏梅能波奈和企弊能
曾能爾佐伎弖知留美由 對馬目高氏老

和家夜度能烏梅能之豆延爾阿蘇毗都々宇具比須
奈久毛知良麻久乎之美 薩摩目高氏海人

宇具比須能麻知迦弖爾勢斯宇米我波奈知良須阿
利言曾意母布故我多米 筑前掾門氏石足

又卷第六同歌

冬十二月十二日歌儛所之諸王臣子等集葛井連廣
成家宴歌

春去者乎呼理爾乎呼里鶯之鳴吾島曾不息通爲

讃久邇新京歌

吾皇神乃命乃高所知布當乃宮者百樹成山者木高之落
多藝都湍音毛淸之鶯乃來鳴春部者云々

反歌

鹿脊之山樹立矣繁三朝不去寸鳴響爲鶯之音

又卷第八春雜歌

山部宿禰赤人歌一首

百濟野乃芽古枝爾待春跡居之鶯鳴爾鷄鵡鴨

大伴宿禰家持鶯歌一首

打霧之雪者零乍然爲我二吾宅乃苑爾鶯鳴裳

丹比眞人乙麻呂歌一首

霞立野上乃方爾行之可波鶯鳴都春爾成良思

又卷第九雜歌

衣公子開元遺事○此鳥金黄色故に名づく　黄袍陸機詩疏○群芳譜注袍を黄袍郎に作る　黄公格致鏡原引二東坡一○即金衣公子の意也　黄伯勞本草圖經○此鳥大さ伯勞の如くにして黄色故に名づく

正誤

歷代賦彙載二魏文帝鶯賦序一云、堂前有二籠鶯一、晨夜哀鳴、悽若レ有レ懷、又載二王粲鶯賦一云、聞二倉庚之群鳴一、春鳩翔二於南甍一、戴鵀集二乎東榮一、既同レ時而異レ憂云云、岡村尙謙曰鶯字の經典に見えしは詩小雅に交々桑扈有二鶯其羽一といへるを始とす毛傳に鶯は鶯然有二文章一といひ一切經音義にも考聲を引て鶯鳥毛有二班文一也といへりこれ鶯字の正解也然るに鶯を以て直に鳥の名とせしは魏文帝及び王粲が鶯賦を始とすこれは說文に鶯有レ文鳥也从レ鳥榮省聲とある上の鳥字はもと章字の誤にて毛傳と同文なるべきをしらずそれのみならず倉庚の一名を大戴禮には長股ともいひその倉庚と桑扈と聲相近きによりて遂に桑扈の羽文を形容せし鶯字を以て直に鳥の名とし誤りて倉庚に假借せしなり今傳ふる所の始一終亥本にも分韻說文にも鶯鳥也とのみあるは共に有文の字落しにてその鶯有レ文鳥也といへるは一切經音義にみえたれば其比までは此二字はありしなりされば章字を鳥に作りしもまた魏文帝のころより誤り來りし事しられたり又鸎字は魏の張揖が廣雅に鶡鸎鵹離と見えたるを始とすされどこれを惟鳥屬也といへば黄鳥の類にはあらずしかるを鶯字に通用せしは晉の潘安仁が射雉賦に鸎綺翼而經撾注に鸎文章貌也といへるを始とすこれ榮䁝同聲なるによりて鶯鸎を用字とせしものなれども其實は鸎は鶯の俗字也また其二字の聲を以て於耕切烏耕切とし誤りて黄鳥の名とせしは顧野王の玉篇を始とす（又王融が曲水詩序及び沈約が三月三日詩には亂嚶とも見えたり王融は齊人にて沈約は梁人なり）これより以下鶯鸎互に通用して遂に桑扈及び倉庚の名たる事をしらざるものは文字の沿革をわきまへざるなり又按ずるに詩小雅に伐木丁々鳥鳴嚶々云々丁多庭切嚶於經切は古聲なり然るを丁都陽切嚶烏耕切となすものは後世にいはゆる叶音にて古聲にはあらず又廣雅に鸎於整切とあるは隋曹憲が音釋にても其義明らけし又一說に魏文帝以來鶯を以て黄鳥の一名とせしは其代にて鶯字の聲皇と相近きによりて遂に誤りて假借せしなりしかせしより古の皇の名は世にかゝれて鶯のみその名を專らにせしことゝはなりぬ又說文に榮桐木也从レ木熒省聲とあれば鶯字古聲戶肓切なるべきを玉篇に於耕切烏耕切とせしは魏文帝のころの轉聲を以て正聲とせしにて古聲にはあらずといへり

本草綱目云按山海經云黄鳥食レ之不レ妬楊夔止妬論云梁武帝郗后性妬或言倉庚爲レ膳療レ妬遂令レ茹レ之妬果減レ半詩經小識云黄鳥卽蒼庚也今有レ之世俗相承以二胡古異思一爲二黄鳥一非也北山經云軒轅之山有レ鳥焉其狀如レ梟而首其名曰二黄鳥一其鳴自詨食レ之不レ妬此是別一種黄鳥而其名偶與二倉庚之別名一同耳梁武帝時郗后性妬左右進言曰以二倉庚一爲レ膳可下以療二其事一使上レ不レ忌蓋因二其同名一而致二差違一如レ是李東壁不レ爲二之釐正一取入二於黄鸎條一則不レ覺二其誤一妄益足三以誤二後人一也按に山海經の黄鳥は別に一種にして詩の黄鳥にあらざるを辯じたるは是なりされども詩の黄鳥を鶬鶊とせしは是も陸機の誤をさとらざりしなり

鉛山縣志云鶯卽鶬鶊也一種又名二黄鸝一鶯は鸎の誤なる事上にいへり鸎は黄鳥をいふなるべしこれを卽鶬鶊也といひしは陸機が誤を襲しなり一種又名黄鸝とは鸝黄の誤なるべし鸝黄は卽うぐひすにて黄鳥にあらざる故に一種といへり此書かく誤多けれども黄鳥とうぐひすとを分ちたるは其說したがふべし

ノ後鳴ク柴鶺鴒ノ聲ヨリ大也
爾雅釋鳥云皇黃鳥
本草綱目云鸎處々有レ之大ニ於鸜鵒一雌雄雙飛體毛黃色羽及尾有ニ黑色一相間黑眉尖觜靑脚立春後卽鳴麥黃椹熟時尤甚其音圓滑如ニ織機聲一乃應レ節趨レ時之鳥也
格物總論云鸎大勝ニ鸜鵒一黑眉尖觜紅脚靑遍身甘草黃色羽及尾有ニ黑毛一相間三四月間鳴聲音圓滑

○詩賦

詩經國風周南一之一
葛之覃兮、施ニ于中谷一、維葉萋々、黃鳥于飛、集ニ于灌木一、其鳴喈々、
又召南一之二
睍睆黃鳥載好ニ其音一、有レ子七人莫レ慰ニ母心一、
又秦一之十二
交々黃鳥止ニ于棘一、誰從ニ穆公一子車奄息、
交々黃鳥止ニ于桑一、誰從ニ穆公一子車仲行、
交々黃鳥止ニ于楚一、誰從ニ穆公一子車鍼虎、
又小雅祈父之什二之四
黃鳥黃鳥無レ集ニ于穀一、無レ啄ニ我粟一、
黃鳥黃鳥無レ集ニ于栩一、無レ啄ニ我黍一、
又都人士之什二之八
緜蠻黃鳥止ニ于丘阿一、道之云遠我勞如何、
緜蠻黃鳥止ニ于丘隅一、豈敢憚レ行畏レ不レ能レ趨
緜蠻黃鳥止ニ于丘側一、豈敢憚レ行畏レ不レ能レ極
文選魏都賦云翩々黃鳥銜レ書來訊、

黃鸝　張　廷　玉

新音睍睆羽□宜、飛過如レ梭不ニ身持一、弱柳每迎淸曉韵、雙柑空負薄遊期、聽來聲軟如ニ鄉語一、夢去心驚又別時、知有ニ舊巢一棲未レ定、金衣惆悵上ニ南枝一、

○釋名

からうぐひす 日本釋名本草啓蒙○此鳥唐山より來る故に名づく　朝鮮うぐひす 本草啓蒙
倜儻鳥○此鳥朝鮮よりも來る故になづく　かうらいうぐひす 倜儻鳥○名義上と同意　皇 爾雅
○皇黃古字音通詩豳風に皇駁其馬といへるは卽黃白色の馬なるにて其義はおしはかるべし此鳥全身金黃色故に名づく　黃
鳥 詩葛覃爾雅○禽經注云黃鳥以レ色呼也　黃鸎 陸機詩疏開元遺事○此鳥鸎に似て黃色故に黃鸎と名づく陸機云黃鳥
幽州人謂ニ之黃鸎一也　黃鸝 本草綱目此鳥體毛黃色にして風切及び尾に黑き所あり故に黃鸝と名づく正にうぐひすの一名鸝
黃とはその義異也然るを舊說に黃鸝々黃を混じて一物とせしより遂に黃鳥と倉庚をも一種のものと思ひあやまれるなり　黃
離留 郭璞注爾雅○按に黃離を黃離留といへるは方言の異なる也陸機詩疏には離を鸝に作る　黃栗留 同上○禽經注
に野氏を引て云黃栗留語聲轉耳　搏黍 毛萇詩傳郭璞注爾雅○詩小雅云黃鳥無レ啄ニ我黍一玉篇云搏補洛切手擊也　金

いひし也嘴尖りて紅なり眼にも紅氣を帯ぶ風切黒くほろ羽も薄黒し尾は本末全身と同じく黄色にして其正中に黒横文あること頂の如し本草綱目に體毛黄色羽及尾有二黒色相間一といひしはこれらをいへるなり此鳥朝鮮より筑前蛇島に來る筑前山中には希に來るといふ琉球薩摩夜久島には福州の地方より稀に渡るといふ今畜養する物は清舶の載來りしものを長崎より輸せしなり

本朝食鑑云黄鳥狀金黄色羽及尾有二黒毛相間一黒眉尖嘴紅脚掌近時來レ自二中華一官家畜二之樊籠一然無下聞二其聲一者上唯土地飮食不二相協一歟易レ死不レ能二久養一往年在二豫州大津之山中一大守捕レ之無レ雌而雄一隻耳此亦早死其後又不レ見レ之則誤脱レ籠而來者哉

大和本草云鸎ハツグミヨリ大ニシテ頭背黄綠色也腹ハ淡白其羽ト尾少黒キ所アリ立春ノ後鳴其聲ウグヒスニ不レ及其形色甚美シ中華及朝鮮ニ多シ筑紫ニモ稀ニワタル事アリ本草諸書ニ言所ト同ジ

日本釋名云鶯はうぐひすより大にして黄色也もろこしに多し日本にもわたる其色かたち勝れてよけれども聲はうぐひすにおとれり

本草綱目啓蒙云此鳥東國ニハ來ラズ筑前領蛇島ニ稀ニ來ル此島ハ朝鮮ニ近キ地故ナリ又薩州夜久島ニモアリ桑椹熟スル時ノミ早朝ニ來ル柴鶺鴒（うぐひすを柴鶺鴒といへるは享保の比長崎に來れる周岐來の説なりといへり）トハ異ニシテ大サ伯勞ノ如シ全身黄色眼ハ紅色ヲ帶ビ目ノ通リ頸ヲメグリテ黒シ風切黒クホロハ微黒雜ル尾ハ本末黄色ニシテ中ハ黒色ナリ尾ノ尖リニ小紅アリ甚鮮也嘴尖テ紅色脚掌灰色立春

黄鳥 又一圖略之



り

秘藏抄○みゝめ一本にといめに作る秘藏抄に「みゝめ鳥きつゝなくなり我宿の八重紅梅の花ふみならし」といへる公忠の歌を引てみゝめ鳥はうぐひすをいふと見えたり

はなみ鳥 藏王抄藻鹽草○藏王抄に和泉式部の歌を引て「春ははや比になり行山里の軒に來てなけのふ花見鳥」とみへたり

匂ひ鳥 篠目抄藻鹽草○篠目抄に「雪もはやきえがてになる山里にめづらく〳〵になくにほひ鳥」といふ歌を引り

三月すこ鳥 藻鹽草○按に秘藏抄にみつきすこ鳥はほとゝぎすと鳴鳥なりといへり其說藻鹽草と異なり

せつち 飼籠鳥○薩摩の方言也といへり名義詳ならずおもふに此鳥笹鳴の比は其聲せつちといへるが如くなるによりて名付しなるべし

倉庚 詩豳風大載禮夏小正○按に倉は蒼の假借字也禮記に蒼龍を倉龍とあるも是に同じ庚も黃の假借なり七修類稿に章龜經といふものを引て倉淸也庚新也感二春陽淸新之氣一而初出故名づくといへるはおそらく古義に非ざるべし

鶬鶊 好色賦爾雅郭璞注左傳杜預注○即倉庚の俗字也

黎黃 爾雅○郭璞が注に其色黎黑而黃因名レ之といへり然らば黎は黎氏などいふ黎と同じ黧は即黎の俗字也

離黃 詩豳風毛傳說文○按に離黎音通許愼云離黃倉庚也鳴即蠶生

鸝黃 七發高唐賦東京賦楊氏方言○麗を借りて離としたりしを後に鳥に從ひしなるべし

商庚 爾雅大載禮○倉黃の音の一轉したるなり

長股 大載禮○これも商唐の音の轉じたるなり髀股の長しといふ義にはあらず文字になづむべからず

楚雀 爾雅揚氏方言○揚雄曰或謂黎黃爲楚雀

青鳥 左傳西京京賦○色によりて名付たる也

鶯 歷代賦彙載魏文帝及王粲鸎賦○名義黃鳥の正誤にみえたり

鸎 萬葉集和名鈔引二陸詞切韻一○本草綱目に禽經を引て鸎鳴嚶々故名とみえたり

鸎 離垢施女經可洪音義云鸎烏耕切

正誤

毛詩正義引二陸璣草本疏一云黃鳥黃鸝留也或謂二之黃栗留一名倉庚一名商庚一名鵹黃一名楚雀一齊人謂二之摶黍一常甚熟時來二在桑間一故里語曰二黃栗留一看我麥黃甚熟亦是應レ節趨レ時之鳥也 按に詩に黃鳥を詠ずるもの五つ倉庚を詠ずるもの三つこれ黃鳥倉庚同じからざる事明らけし故に葛覃の毛傳には黃鳥摶黍也といひ七月の傳には倉庚離黃也といへりもし黃鳥と倉庚と同じからんには毛萇かく訓を異にせんや二鳥同じからざる事明かなり然るに陸氏黃鳥倉庚を混じたるは甚しき誤なり古は物產の學專らならざりしかばさる誤もあるべきに近比物產の事繼々明になり來りしに所謂本草家者流陸說によりて二鳥の別なることを辨ぜざるはくはしからざるなりしかれ共梁武帝の時黃鳥を食ふべきに倉庚を羞し事あれば此誤も古き事とみえたり

大和本草云ウグヒス或曰婆餅焦也 今按婆餅焦於二中華書一往々見レ之或曰ウグヒスハ月令廣義所レ謂報春鳥也未レ知二何是一 按に鎭江府志に梅聖俞が詩を引て婆餅焦の名を載せまた寧波府志にもその名見えたれど形狀を載せざればそれを鶯ともさだむべからずされども體源抄に日本の鶯を唐にて婆餅焦といふよしみえたれば鶯にその名を冒せしも應永比よりの傳說なれどこれは近比の人淸俗にて此鳥を柴鶺鴒といふよしいひ傳ふる類ひにてさらに古の倉庚をしらざるものゝ妄說なり

からうぐひす

からうぐひす一名朝鮮うぐひす一名高麗うぐひすは漢名を皇一名黃鳥一名鸎一名黃鸎一名黃鸝一名黃離留一名黃栗留一名摶黍一名黃伯勞一名黃皇一名黃公一名黃袍一名金衣公子一名紅樹歌童といふ大さ鵙(モズ)の如し全身黃色にて目の後より頂をめぐりて黑き橫文一道ありて人の抹額せる狀のごとし本草綱目に或說を引て鸎頂有レ文故從レ賏賏頂飾也とある與に從ひたる義を說しは非なれ共頂有レ文といひしは此橫文を

爰求ニ柔桑一、
又
我來レ自レ東、零雨其濛、倉庚于飛、熠燿其羽、之子于歸、皇駁其馬、
又小雅鹿鳴之什二之一
春日遲々、卉木萋々、倉庚喈々、
歷代賦彙卷第一百三十一
鶯賦　　魏　文　帝
堂前有ニ籠鶯一晨夜哀鳴悽若レ有レ懷憐而賦レ之曰
怨ニ羅人之我困一痛ニ密網一而在レ身顧ニ窮悲而無レ告、知ニ時命之將レ泯、升ニ華堂一而進御、奉ニ明后之威神一、唯今日之僥倖得レ去、死而就レ生、託ニ幽籠一以棲息、厲ニ清風一而哀鳴、
　　魏　王　粲
覽ニ堂隅之籠鳥獨高懸而背レ時、雖ニ物微而命輕一、心悽愴而愍レ之、日奄藹以西邁、忽逍遙而既冥、就ニ隅角一而斂レ翼、眷ニ獨宿一而宛レ頸、歷ニ長夜一以向レ晨、聞ニ倉庚之群鳴一、春鳩翔ニ於南甍一戴鵀集ニ乎東榮一、既同レ時而異レ憂、實感レ類而傷レ情、
文選好色賦云向春之末迎ニ夏之陽一、鶬鶊喈々、群女出レ桑、
又七發云朝則鸝黃鳱鴠鳴
又高唐賦云王睢鸝黃
又東京賦云鴡鳩鸝黃關々嚶々

○釋名

うぐひす 萬葉集古今集和名抄新撰字鏡○平田篤胤曰按に此鳥をうぐひすといふは其鳴聲によりて名づけたる也此鳥に限らず鳥の名は鳴聲によりてつけたるがおほし鳥鶴鴈雀燕など皆これ也西土にても鳥の名はおほく聲によりて名付たりまして此鳥は古今集にうくひすとのみ鳥の鳴らんとよみたるは此鳥のうぐひすと鳴聲を憂不乾と鳴と採りなしたるにて此鳥のうぐひすと鳴こと明らかなりといへり此說從ふべし○日本釋名にうくはおくなりおとうと通ずひすはいつなり相通ずおくいつなり春は谷のおくよりいづるものなり幽谷より出て喬木にうつるなり東雅にはうぐひすといふ義の如きは古く釋せし事も見えずされど梅が枝にこそ鶯は巢をくへといひし如きはうぐひすといふ名の義疏のごとくには見えぬなり舊說にも源氏物語に鶯のすたちし松といふ事を鶯は松に巢をくふといへりなべては梅竹に巢くふともいひけるうぐひすとは木にもあれ竹にもあれその叢り生ふる所に巢くひぬるものなるをいひしなるべし古語に凡草木の類叢り生ふるをふといひ轉じてはうといひけり日本紀に竹村讀てたけふといひ又萬葉集抄に麻の生ふる所をうといふなりなど見えし是なり萬葉集の歌に柳のうれにうぐひす鳴きつなど讀しうといひしは上にみえし義にてれとは詞の助なりといへり契沖が雜記には鶯はもろ〳〵の鳥の中に巢をうるはしくくふなれば愛食巢と名づけたるといへり日本釋名の牽强なることは論なし東雅はふとうとの假字の違ひたるをしらざれば古言を證するに足らず雜記の說ならば愛巢食とこそいふべけれ愛食巢とはいふべからず三說ともに皆非なり

法吉鳥 出雲風土記○按に法吉鳥とはその鳴聲をもて名付し也今の俗に鶯はほうほけ經と鳴といへるは佛經のわたりし後の事にて神代には法華經なかりしかば其聲のほふきと聞ゆるによりて名づけしなるべし

みゝめと

僉言關西之鶯者音清和關東之鶯者音濁而嚴是有ニ其理一人物亦然也此鳥能知ニ春氣之至一籠中亦候至則啼或九十月亦天氣温和如レ春則有レ聲此亦應レ節趨レ時之禽乎冬月捿ニ竹篁深處一而蟄ニ于舊巢之邊一毎窺ニ竹中之小蟲一而捕ニ食之一一林之中雌雄相捿不レ交ニ他之同類一若誤同類至則必逐レ之凡鶯之味亦稍佳然不ニ至好之食一也

和漢三才圖會云鶯出ニ于和州奈良一爲レ上信州奈良井之產次レ之形似ニ目白鳥一而肥黧黑而黃色腹灰白眼纖觜細尖而觜脚掌共灰黑色眉有ニ三毛一灰白長二三分吻有ニ三髭一長四五分雌及未レ老者其毛短鳴則搖レ尾冬月如レ曰ニ啣々一似ニ人舌皷一至ニ立春一始囀季春止ニ其聲一清亮圓滑飛啼則急而長如レ曰ニ法華經一或如レ曰ニ古計不盡一或如レ曰ニ月星日一（謂レ轉ニ三光一）和州人畜ニ鶯雛一時敎レ之以ニ口笛一竟令レ囀ニ三光一而後又置ニ雛於側一亦令レ習レ之今往々有レ之

爾雅（釋鳥）云倉庚商庚

又（同上）云倉庚黎黃也

又（同上）云黎黃楚雀

大載禮（夏小正）云二月有ニ鳴倉庚一倉庚者商庚也商庚者長股也

春秋左氏傳云靑鳥氏司レ啓者也（杜預注云靑鳥鶬鴳也西京賦云翔鶬仰而弗レ逮況靑鳥與ニ黃雀一云々李善注又引ニ左氏傳及杜預注一）

うぐひす



「宋趙昌所畫やまとうぐひす圖略レ之」

○詩賦

詩經國風豳一之十五

春日載陽、有ニ鳴倉庚一、（毛傳云倉庚離黃也）女執ニ懿筐一、遵ニ彼微行一、

古今要覽稿卷第四百九十二

●禽獸部

うぐひす 黎黄

うぐひす神代には法吉鳥(ホフキドリ)といひたり出雲風土記一名花見鳥一名みゝめとり一名にほひ鳥一名三月すご鳥俗名せつちは漢名を倉庚一名商庚黎黄一名鵹黄一名離黄一名麗黄一名鸝黄一名楚雀一名長股一名青鳥といふその大さ雀のごとく背黧黒にして黄を帶ぶ咽より腹に至りては灰白也觜脚ともに細しその脚蒼黒色なるあり灰白にていさゝか黄を帶たるあり蒼黒色なるものを俗に泥脚といひ黄ばみたるを黄足といふ山野に生育せしものはその脚蒼黒色にして巢より取りて飼育てしは黄ばみを帶るなり別種にはあらず冬の内に鳴を俗に笹鳴といふ其聲短くして清亮ならず三月の比に至ればその鳴香清亮にして圓活よく囀る甚愛すべし古より歌に多くこれを賞す六七月の頃に至れば毛羽ぬけて新毛を生ず俗にこれを鳥屋といふ此ときより後は鳴かず此鳥冬は雌雄二三十も叢林中に群居す春清亮の聲を發する時に至れば皆離散して冬群居せし林中には雌雄各一羽のみ殘るなり此鳥二羽三羽など諸聲に鳴事なし鳴ものは雄にて雌は鳴かず雌も形色雄と異なることなけれども雄よりは稍小く脚至て細し巢は五月の頃竹葉を銜來りて造る內には棕櫚の毛を敷て衾褥とす茂樹竹林中に多し初めの巢には五ッ六ッを生む雄多く雌少し次の巢は雌雄半しその次の巢に至りては雌のみにて雄なきも多し故に雛を取る者初の巢を求むといへり

和名類聚鈔引二陸詞切韻一云鸎鳥莖反楊子漢語抄云春鳥子宇久比須春鳥也

出雲風土記云島根郡云々法吉鄕郡家正西二百三十歩神魂命御子宇武賀比賣命法吉鳥化而飛度靜二坐此所一故云法吉内山眞龍曰風土記抄に法吉鄕は宇武賀比賣命度坐所者法吉村中宇久比須谷也といへりされば法吉はほふきと訓の鸎のことゝしられたり

又云意宇郡凡諸山所在禽獸云々山鷄鳩鶉鶬字或作離黄

本朝食鑑云鸎似レ雀而青黄褐色腹白眼纖觜細尖而蒼黒脚掌亦然啼則搖レ尾立春前後有レ聲季秋無レ聲其聲清亮圓滑曲節而多囀飛啼則急而長俗稱二日月星(ツキホシ)或苔(コケ)藤(フヂ)或寶法華經一此皆據二聲調一而言也官家畜二之竹籠一

百歩ニ也麻疹亦是一種之天行病無レ有ニ來由一也非ニ干臟腑一也といへり又張氏醫通には麻疹は手足太陰陽明二經蘊熱所發是亦時氣傳染の類也といへり凡和漢古今痘疹の病源をとくもの此四つに過ずといへどもいづれも盡さゞる所あり抑人として患ざるものなく且かも一生に一度に限るといふ事詳ならずこれその理を盡さゞる所なり余かつて石坂宗哲にきけり其說新奇なりといへども痘疹の理はじめて明白なる事を得たり曰痘麻は父母の舊根を去所以なり父母の舊根とは初て子宮に下す所の精を云此精は草木にたとへば核中の仁の如きもの也この仁をもとゝして一身を成就すといへども終には此仁を去らざることあたはず是なを草木の苗生ずる時木は仁を戴て出草は仁を踏で出共にその仁を脫して長ずるが如しこの外草木ともに新根を生ずる時は舊根はをのづから脫去するが如しさて父母の精合する時母の精は血となり父の精は水となりて人の一身は血と水との二つにて生動するものなり（水は一身の津液なり）かるがゆへに母の舊根は痘瘡に發し去り父の舊根は麻疹に發し去也母の精は血なるがゆへに痘瘡は貫膿して收り父の精は水なるが故に麻疹は貫膿せずして收る也されば痘疹共に人身一生に一度の事にて痘瘡の前に麻疹するものは痘瘡の後再び麻疹すといへるは俗說にて決てなきことなり痘疹の理如此なる時は太古の時といへどもなきこと有べからず然るに和漢共に中古より聞えて夷狄より傳染せるといふものはあやまれり太古の時は瘟疫に混じて差別なかりしならん然るを數十年を隔て時疫にふれて發するものゆへ不圖邊鄙より傳染せしことの樣にあやまり傳へしなるべし池田瑞仙曰痘瘡痲疹は胎毒なり胎毒とは父母の怨火なり家哲曰胎毒の胎毒たる所以この說穩當なり怨火とは父母精を合する時相磨して火氣あるをいふ世人の胎毒と云は產血を飮といへり既に此身臟腑を具して分娩せる上は口より入たるもの（かにはゞ）は大小腸に下らざる事なしかるがゆへに產血は皆小兒胎屎となりて下る也もし殘りて後の患をなすも痘瘡麻疹に拘る事なし抑胎毒は先天後天の際にうくる所顯然たるものなり

瘡々頭赤し故にハシアカの略なるべし云々とみえたり　赤斑瘡 類聚符宣抄天平九年官符 扶桑略記 拾芥抄 日本紀略 百練抄 鶴岡社務記錄 帝王編年記 醫心法 濫觴抄等に見えたり
萬安方云幼々新書十八卷斑瘡痲豆有ニ十六門瘡ニ則豆瘡是疱瘡也疹則赤疹是赤斑瘡也　斑瘡 百練抄　斑點 節用集大全　赤皰瘡 日本紀略　赤疱瘡 扶桑略紀 和漢合運　赤疹 萬安方 年代記 永祿刊本 和漢合運　黑豆疹 運歩色葉集　痲子瘡 拾芥抄　瘀 多門院日記にハシカと傍訓したり　癍疹 道三翁醫學天正記 保嬰撮要　瘡疹 慶長板節用集 正字通 幼々集成 丹溪心法附錄 事林廣記　疹 萬安方に疹ノ一字なはしかとよみ字鏡集疹字の訓アツキヤマヒまたカシクと見ゆ 羅山文集 保赤全書云古謂痲即疹也云々 正字通 聖濟總錄 壽世保元 幼々集成 濟世全書 說文疹脣瘍也 玉篇癮疹皮外小起也 字典引越語令孤子寡婦疾疹貧病者納官其子又引張衡思玄賦思百憂以自疹注疹疾也○疹の字傷寒論に瘀に作る同韻通用なるべし然ども此體說文玉篇唐韻になくて集韻よりみえたれば宋のときよりや作りぬらむ然るを漢人著述の傷寒論に用たるは疑なきにあらずもとは疹字にてありしに宋人のかきあらためけんもはかられず　痲疹 節用集大全 和爾雅 書言字考 古今方彙 古今醫鑑 濟世全書 壽世保元 萬病回春 痲疹精要 張氏醫通 馮氏錦囊秘錄 幼々集成○法眼安長曰痲の名は宋よりみえたれども痲疹と連稱する事は明の龔信か古今醫鑑などやはじめならん　痲疹 甲斐國都留郡妙法寺記錄 濟世全書 張氏醫通 馮氏錦囊秘錄○痲唐韻莫霞切音痲よみえたり痲字もとより林の字に非ず麻に作るを正しとす然ども林に作りて通用せる事も久しき事也　すでに篆書にあり說文は𤕪に作り汗簡は𤕪に作り唐韻は痲に作りたり扨疒に从へる字說文玉篇にはなくて唐韻にみえたれば唐の頃よりや作りぬらむ　膚疹 三因方文上にみえたり 證治準繩云聞人氏所謂膚疹是也 治痘詳說云一見紅色出而復沒沒而復見者謂之膚疹　膚瘡 全幼心鑑 景岳全書云在山陝曰膚瘡云々　赤瘡子 太平聖惠方　赤瘡 景岳全書云在山陝曰膚瘡曰赤瘡　麩瘡 聖濟總錄 疹科纂要云俗名糠瘡又曰麩瘡 證治準繩云南人謂之麩瘡　麩豆瘡 聖濟總錄　糠瘡 疹科纂要云俗名糠瘡 證治準繩云北人謂之糠瘡○尾張國名古屋にて糖をハシカといふをおもひ合すべし　騷疹 景岳全書云此人謂騷疹　瘄子 證治準繩 痲疹精要　瘄 證治準繩云越人謂之瘄品字箋曰疹也今俗以發疹爲出瘄 字典引博雅疾也音未詳品字箋云瘄瘄也と注す戊集素聲第二十一去聲素諧三　醋 促楚り下に初瘄 瘄字を載たれば醋と同音なり　痧 證治準繩云吳人謂之痧 丹方彙編 丹臺玉案　沙子 痘疹心印云浙地呼爲瘄又曰沙子 景岳全書云在蘇松曰沙子　奶疹子 證治準繩云出輕而日數小者名奶疹子又云出痘前者名奶疹子　正疹子 證治準繩云出稍重而日數稍多者名正疹子又云出痘後者名正疹子　瘄子 痘疹心印○法眼安長曰瘄字諸書を考るに瘄乃誤べし字形近き故あやまれるならむ　醋子 景岳全書在浙江曰醋子　痲子 全幼心鑑云俗曰痲子 幼々集成　疹子 痘疹心印云痘地呼疹子 景岳全書云在北直曰疹子 保嬰撮要 壽世保元 保赤全書　痲 證治準繩云古所謂痲 痘疹心印云新安呼爲痲 景岳全書云在江左湖廣曰痲 三因方曰細粟如痲者俗呼爲痲即膚疹也 保赤全書云古謂痲即疹也疹出如痲成朶 醫學入門云痲即如痲遍身無亡 聖濟總錄 痘科鍵 幼々集成 壽世保元 萬病回春　夾斑 萬病回春 醫學入門　夾丹 萬病回春 醫學入門　夾瘡 萬病回春 醫學入門　瘄胗 聖濟總錄　瘵疹子 痲疹精要　痧子 痲疹精要　痲病 痲疹精要　痲痘 幼々集成 保嬰撮要　夾疹痘 保嬰撮要　痧痲 丹臺玉案

病源

疱瘡は胎毒五臟にあり痲疹は胎毒六腑に在て共に時疫にふれて發するもの也といふはあらゆる醫書の說皆しかなり然るに痘疹心印のみ生初之淫火命門の間に伏して癘氣にふれて發す陽に感ずれば疹となり陰に感ずれば痘となるといへり堀之厚 享保年間京師の醫 これを駁せる說あり曰生々子開下痘疹出ニ於臟腑一之誤上可ㇾ謂ニ卓識一矣然歸ニ於命門之陰陽一者此亦五十歩而笑ニ

候ニ御身周ノ陽陽醫師權侍醫長世賜レ祿中御門少將公仲朝臣取ニ御衣五單御劍金作等ヲ次給ニ御馬ヲ式部太郎左衞門尉光政引レ之於ニ東屛中門之内ニ此儀今日武州嫡男四歲赤斑瘡云々

二十五日壬子陰相州御不例平愈之間始令レ洗ニ手足ヲ給

二十八日乙卯越後守室赤斑瘡所勞云々

鶴岡八幡宮社務記錄曰德治二年八月十二日放ヨ生ノ會竹園ニ依ニ遊義門院御事ニ御輕服無ニ御社參ニ依ニ赤斑瘡ニ舞童等多ニ病惱ニ法會舞僅兩三人云々

和漢合運曰文明三年天下赤疹人多死云々 日本運上錄同レ之

多門院日記曰文明十六年三月自ニ今春ニ疱瘡瘀以外增ス七八十歲之物ニ至マデ病レ之於ニ小兒ニ者不レ及レ言也極老者病氣大事也他國多以令ニ死去ニ於ニ當國當所ニ者依レ瘀死去之物少シ

本朝年鑑曰永正三麻疹流行

甲斐國妙法寺記錄曰永正十癸酉此年麻疹世間ニ流行フ大半ニ過タリ云々又云此年天下ニタウモト云大成瘡出テ平愈スルコト良久其形譬バ癩人ノ如シ食ハ達者ナル人ノ樣ニス、ム也云々 與清按タウモは麻疹の餘毒なるべし享和三年麻疹流行の後黑疱瘡とて餘毒を疾し事ありタウモの字可レ考大永三年の條に此年少童瘡チヤム又イナスリチヤム大概ハツル、也とある瘡をモと謂たれば唐瘡など書にや

上野國昌樂寺和漢合圖云永正十一年唐瘡始 按に唐瘡は麻疹の異名なるべし甲斐國は十年に流行して上野國は翌年傳染せしにや

本朝年鑑曰天正十五年麻疹流行

傷寒論曰風氣相搏必成ニ癮瘮ヲ身體爲レ痒々者名ニ泄風ト久爲ニ痂癩ト 玉篇云癮疹皮外小起也

金匱要略曰陽毒之爲レ病面赤斑々如ニ錦文ノ咽喉痛唾ニ膿血ヲ コレラノ症ノ内ニ麻疹アリシモ計ラレズ久々爲ニ痂癩トイヘルヲ疱瘡ニアツルハイカヾアルベキ疹ハモト瘡ニ似テ膿汁ナキ名ナリ痂癩ハカセテ斑文ヲナスヲ云ニ似タリ

○釋名

あかゞさ　あかきかさ　あかもがさ 以上榮花物語に出はしかの古名なりあかもがさとは疱瘡をモガサといへる故に疱瘡に似て赤きといふ義なり

稻目瘡 日本紀略○本居宣長が玉がつまに曰稻目瘡と名づけたるは蘇我稻目大臣の事をおもひてなるべし書紀欽明御卷十三年疫氣のおこりし事考べし弘賢曰この年十月百濟より佛像佛具經論をわたせしかば禮拜せさせたまふべしやと群臣にとはせ玉ひし時物部大連尾輿中臣連鎌子奏して曰蕃神を拜し玉はゞ國神の怒をいたし玉はんと申けるによりてさらば情願の人にさづけばやとて稻目宿禰にさづけ玉ひければよろこびて向原の家を捨て寺とせり後國に疫氣行て民夭殘をいたすとみえたり稻目瘡とは疫氣にふれし瘡といへる意にやあらん

はしかゞさ 頓醫抄○按此書は梶原性全の作なり性全は後醍醐天皇の御字の人なり

はしか 萬安方に瘡疹といふ部目を立て瘡をモガサ疹をハシカとよみたり○按萬安方も性全の作にて嘉曆年の書なりハシカとは瘡も喉もイガラキ心地するをいふ畿内及西國にては物のいら〱するをハシカイといふなり喉のイガラキをもしかいひ稻麥の芒をもハシカといふ又入江昌熹が久保之取蛇尾に云今俗にはしかといふは愚按に此

扶桑略記曰承曆元年八月六日今上第一皇子敦文親王薨年僅四歲上自二一人一下至二庶人一莫レ不レ患二赤皰瘡一矣親王公卿五位已上逝去者多焉

榮花物語布引卷曰四五月〔承曆元〕ばかりよりあかもがさといふ事いできて世の人やむなど聞ゆる六七月許になりてはいみじうやみまさりてのこりなく聞ゆ五十三年にいできたれば老たるわかきとなくおや子もわかず一たびにやみたれぱおきたる人すくなくありける六七十の人は人のもとにもすくなければいといみじくなんありける

百練抄曰永久元年正月近日赤班瘡流二布天下一又曰建永元年〔元久三年四月二十七日改元依二赤班瘡一也〕

又曰元仁元年四月近日天下小兒赤斑瘡多有二其聞一

帝王編年紀曰安貞〔嘉祿三年十二月改元依二赤班瘡一也〕

吾妻鏡脫漏曰嘉祿三年丁亥十一月二十三日戊戌將軍家亦時出現給仍今日重而無一爲御祈等被レ行也神馬被レ奉二鶴岡宮一又於二御所一七座泰山府君祭被レ行レ之晴賢泰貞重宗文元宣賢親貞道繼等奉レ仕之一凡自二去月下旬之比一赤班瘡流行貴賤不レ免上下皆令レ煩レ之京都同前云々今月八日主上有二御惱一云々十二月五日庚戌晴將軍家自二卯刻一御咳病之氣赤班瘡御感之間今日可レ有二御沐浴一之由兼日被レ定之處依二此事一延引云々

十日乙卯晴御不例之後有二御沐浴之儀一也良基參候相州以下人々群參云々

二十五日庚午晴六波羅飛脚倒來持二參改元詔書一去十日改二嘉祿三年一爲二安貞元年一云々今年三合相當之上赤班瘡流布人庶多以病死之間及二此儀一云々

百練抄曰康元元年八月近日赤班瘡流布上下病惱云々九月五日壬辰天皇令レ煩二赤班瘡一給云々十七日甲辰赤班瘡御祈等繁多云々二十五日主上赤班瘡御惱御落居之後始御沐浴云々同日雅尊親王薨〔依二赤班瘡一也〕同日三位中將賴嗣卿薨〔依二赤班瘡一也〕十月五日壬戌改元〔改二建長一爲二康元一〕權大納言良教卿以下忝レ之依二赤班瘡一也

吾妻鏡曰建長八年九月一日戊子霽將軍家御惱赤班瘡也若宮別當僧正參二籠宮寺一致二御祈禱一此事當時流布諸人不レ免レ之爲二祈禱於二諸堂一被レ行二百座仁王講一清左衞門尉滿定奉レ行之一

十五日壬寅陰相州令レ惱二赤班瘡一給

十六日癸卯相州女子有二赤班瘡一邪氣相交云々

十九日丙午甚雨降申刻將軍家御沐浴一陰陽少允晴宗

ラム傷寒論ノ瘟疹金匱要略ノ陽毒ナドイヘノル症內ニ麻疹モ混ジケルモ知ベカラズ

續日本紀云、天平九年四月癸亥、太宰管內諸國疫瘡時行、百姓多死、詔奉二幣於部內諸社一以祈禱焉、又賑二恤貧疫之家一、並給二湯藥一療レ之、五月壬辰詔曰、四月以來疫旱幷行云々、六月甲辰朔廢朝、以二百官官人患一レ疫也、秋七月丁丑賑二給大和伊豆若狹三國飢疫百姓一、壬午賑二給伊賀駿河長門三國疫飢之民一、八月甲寅詔曰、自レ春已來災氣處發、天下百姓死亡實多、百官人等闕卒不レ少云々、是年疫瘡（疫舊作レ疾今類史ニ據テ訂ス）大發、初自二筑紫一來、經レ夏涉レ秋、公卿以下天下百姓相繼沒死不レ可二勝計一、近代以來未二之有一也（國史記ス所カクノ如シ疫瘡トハ痘瘡麻疹ノ惣名ナルベシ七年夏ヨリ秋マデ疫瘡流行ノコトアリソレハ豌豆瘡ト記シテ俗曰二裳瘡一ト注シタレバ今ノ痘瘡ナルコト明カナリ九年ノ疫瘡ハ官符ニ赤斑瘡又麻子瘡ナド記サレタレバ今ノ麻疹ナルコト疑ナシサテコレヨリ前モ有ケムト覺シキハ本居宣長ガ玉ガツマニ引ル如ク敏達天皇十四年三月丁巳朔ニ屬二此之時一天皇與二大連一卒患二於瘡一云々又發レ瘡死者充二盈於國一其患レ瘡者身如二被レ燒被レ打被レ摧啼泣而死老少竊相謂曰是燒二佛像一之罪矣ト日本書紀ニ見エタルゾ麻疹ナルベキ通證ニ松岡翁ノ說ヲ引テ此レマサニ痘瘡ナルベシト云ヘルハ舊事大成經醫療本紀ニ本ヅキシナリト見エタルハ如何アルベキ宣長ノ麻疹ナルベシトイヘルニ荷擔セラルヽ也是ヨリ後モ麻疹流行ノコト有ベケレドモ國史ニ露顯セザレバ搜索ニ由ナシ疑ラクハ疫疾流行ト記セシ內ニ混ジケルナラム）

日本紀略曰、長德四年七月、今月天下衆庶煩二疱瘡一、世號二之稻目瘡一、又號二赤疱瘡一、天下無下免二此病一之者上、但前信濃守佐伯公行不レ患二此病一（コヽニ疱瘡ヲ煩ト見エタルハ麻疹ト疱瘡ノ差別ヲシラズシテ書シモノナリ略記ニハ赤斑瘡ト書シ百練抄ニハ斑瘡ト書セリ赤疱瘡ノ三字ハアカモガサトヨムベキナリ）

扶桑略記曰、長德四年自レ夏至レ冬疫瘡偏發、六七月間京師男女死者甚多、下人不レ死、四位已下人妻甚、外國不レ死、世謂二之赤斑瘡一、始レ自二天皇一于二庶人一、貴賤老少緇素男女無下一免二此瘡一者上、但前信濃守公行獨不レ患レ之（五年正月十三日改二爲長保元年一依二去年赤斑瘡一也）

百練抄曰、長德四年自レ夏至レ冬斑瘡流行、死亡者多、古老未レ見下如二今年一者上（コノ說ニヨレバ斑瘡流行ノコトサキ〳〵モ有シナルベシ）

榮花物語うら〳〵のわかれの卷曰、ことしれいのもがさにはあらで（れいのもがさとは疱瘡をいふ）いとあかきかさのこまかなるいできて老たるわかき上下わかず是をやみのゝしりてやがていたづらになるたぐひもあるべし（コヽニコトシト云ヘルハ長德元年ナリ日本紀略扶桑略記百練抄等ヲ按ズルニ此元年ニハ疫癘ヲ記シテ赤斑瘡ノコトハ見エズ四年ヲ以正トスベシ此書元年ニ係シハ追記ノ誤ナルベシ）

扶桑略記曰、萬壽二年自レ夏及二秋季一有二赤疱瘡一（紀略ニハ自レ夏及レ秋天下患二皰瘡一ト見ユコレ上ニ見エタルゴトク混ジテ記セシモノナリ落字ニテハ有マジキナリ）

榮花物語みねの月の卷云、ことしはあかもがさといふものいできて上中下やみのゝしるに始のたびやまぬ人の此たびやむなりけり

物等事漆條

一凡是疫病名赤斑瘡初發之時既似瘧疾未出前臥床之苦或三四日或五六日瘡出之間亦經三四日支體府藏太熱如燒當是之時欲飲冷水固忍莫飲瘡又欲愈熱氣漸息痢患更發早不療治遂成血痢（痢發之間前或後無有定期）其共發之病亦有四種或咳嗽（志波不伎）或嘔逆（多麻比）或吐血或鼻血此等之中痢是最急宜知此意能勤救治

一以肱巾（クナコヒ）幷綿能勤腹腰必令溫和勿使冷寒

一鋪設既薄無臥地上唯於床上敷簀席得臥息

一粥饘幷煎飯粟等汁溫冷任意可用好之但莫食鮮魚肉及雜口生菓菜又不得飲水喫氷固可戒慎其及痢之時能煑韮葱可多食若成赤白痢者糯糝和八九沸令煎溫飲再三又糯糒粳糒以湯饘飡之若有不止者用五六度無有怠緩（其糒舂碎勿令全固）

一凡此病者定惡飲食必宜強喫始從患發灸火海松（ミル）幷搗鹽（カチシホ）屢含口中若口舌雖爛可用良也

一病愈之後雖經二十日不得輙喫鮮魚宍生菓菜幷飲水及洗浴房室強行步當風雨若有過犯霍亂必發更亦下痢所謂勞發（更動之病名曰勞發）愈附扁鵲豈得禁斷二十日已後若欲喫魚肉先能煎炙然後可食但乾鰒堅魚等之類煎否皆良（乾脯亦好）但鯖及阿遲等魚者雖乾腊慎不可食（年魚者煎炙不可食）其蘇蜜幷豉等不在禁例

一凡欲治疫病不可用丸散等藥若有胸熱者僅得人參湯

以前四月已來京及畿內悉臥疾病多有死亡明知諸國佰姓亦遭此患仍條件狀國傳送之至宜寫取即差郡司主帳已上一人宛使早達前所無有留滯其國司巡行部內告示百姓若無粥饘等料者國司量宜賑給官物具狀申送今便以官印印之符到奉行天平九年六月二十六日正四位下行右大辨紀朝臣從六位下守右太史勳十一等壬生使主

拾芥抄引天平官符奧云又惱人乃背仁此七字可書之

麻子瘡之種我作云々（太田覃曰此官符ノ病狀麻疹ニシテ痘瘡ニ非ズ特ニ惱人ノ背ニ書ク文字ニ麻子瘡トイヘルハ全ク麻疹ノコトナルベシ弘賢曰拾芥抄ニ療治疱瘡方ト標題シテ此官符ヲ載ラレタルハ古ハ麻疹モ疱瘡ニ混ジテ有シ也乃醫心方ニ豌豆瘡ノ下ニ此官符ヲ引タルニ據ラレシナルベシサテ天平九年ニ斯ノ如ク官符ヲ下サレシヲ以テ考レバ猶サキ〴〵ヨリモ有シコト知ベシ漢土ニテ麻疹ノ治方ヲ正シク著セシハ趙宋ノ初ナリ然則我邦麻疹ノ行ルヽ漢土ニ先ダツニ似タレドモ恐ラクハ漢土ノ古モアリシナ）

古今要覽稿卷第四百九十一

●病痾部

麻疹

麻疹の我邦に流行せしは其始いまだ詳ならず和漢ともに往古はなくて中古夷狄より傳染せしものゝやうに云傳ふるは信じがたし往古は瘟疫の内に混じてわかれざりし事は既に痘瘡の下に斷はるが如し漢土の方書を按ずるに疱瘡は先だちてみえ麻疹はをくれて見ゆれども麻疹も疱瘡に混じて有しにやとおもはるゝなり正しく露顯せしは敏達天皇の十四年なり日本書紀○享和三年より千二百十九年前世人は欽明天皇十三年の疫氣を麻疹の始なりといへど瘡患といふ事なければ其始とはいひ難し大同類聚方に乃介保呂之也民といへるは其症麻疹なり其藥方元は武內宿禰の方と注したり其事實ならば欽明天皇の十三年より三百年計前既に麻疹ありといふべけれども此書眞僞未決なれば偏に信じがたきなり其後は聖武天皇の天平九年官符續日本紀○敏達天皇十四年より百六十二年後一條院の長德四年日本紀略扶桑略記○天平九より二百六十二年後一條院の萬壽二年扶桑略記百練抄○長德四より二十八年白河院の承暦元年扶桑略記榮花物語○萬壽二より五十三年鳥羽院の永久元年百練抄○承暦元より三十七年土御門院の建永元年百練抄○永久元より九十四年後堀川院の元仁元年百練抄○建永元より十九年同御宇安貞元年帝王編年紀吾妻鑑○元仁元より四年後深草院の康元元年百練抄吾妻鑑○安貞元より三十年後二條院の德治二年鶴岡社務記錄○康元元より五十二年後土御門院の文明三年和漢合運○德治二より百六十五年同十六年多門院日記○三年より十四年後柏原院永正三年本朝年鑑○文明十六より二十三年同十年甲斐國妙法寺記錄○三年より八年後陽成院の天正十五年本朝年鑑○永正十より七十五年○醫學天正記に麻疹の療治を記す此書は天正十一より慶長十一までの筆記なればことしのことにて有べきや麻疹の前條に慶長丑と注せしは六年なればその年なるべきや未詳後水尾院の元和二年本朝年鑑○天正十五より三十年明正院の慶安二年本朝年鑑○元和二より三十四年東山院の元祿三年四年本朝年鑑○慶安二より四十二三年同御宇寶永五年殿中御沙汰書○元祿三より八年中御門院の享保十五年本朝年鑑○寶永五より二十三年桃園院の寶暦三年本朝年鑑享保十五より二十四年後桃園院の安永五年寶暦三より二十四年當今の享和三年安永五より二十八年○はじめはイナメカサともいひアカモカサともいひしハシカといへる名は鎌倉の末より聞えたり

日本書紀曰敏達天皇十四年二月辛亥是時國行㆓疫疾㆒民死者衆　三月丁巳朔物部弓削守屋大連與㆓中臣勝海大夫㆒奏曰疫疾流行國民可㆑絶豈非㆕專由㆔蘇我臣之興㆓行佛法㆒云々丙戌守屋大連自詣㆓於寺㆒踞㆓坐胡床㆒斫㆓倒其塔㆒縱㆑火燔㆑之云々屬㆓此之時㆒天皇與㆓大連㆒卒患㆓於瘡㆒云々又發㆑瘡死者充㆓盈於國㆒其患㆑瘡者身如㆓被㆑燒被㆑打被㆑摧啼泣而死老少竊相謂曰是燒㆓佛像㆒之罪矣

類聚符宣抄天平九年官符曰太政官符㆓東海東山北陸山陰山陽南海道等諸國司㆒令㆔臥疫之日治身及禁㆓食

西園寺家鷹百首

いぬかひは姿にしるしうちかけに
狩つえほうしはゝき前かけ

啓蒙集かしらを紫地のものにてつゝむ屋代越中守秀政鷹書武用辨略啓蒙集などみえたれば公家武家の差別はこてをさすとさゝざるとのわかちのみにてもあるべきにや

基房聞書云犬かひの裝束にはあかゝはの袖にむもんの身にふすべがはのはかまをきくゝりを結べし

鷹經辨疑論云犬飼裝束ハ赤革ノ袖ニ無文ノ身ニ薰革ノ袴ヲ著シテクヽリヲ結也又云ウチカケハ主ニヨリテ長短アリト雖モワキノ廣サ五寸五分袖口五寸ナリ又云御狩ニハ隨身ノ若黨ナリ赤帽子ニ紫ノ狩衣緋ノ袴赤キ袴モヨシ白バカマ又葛バカマ布ヲモ用タリ又云鷂飼ノ犬飼ハ青地ノ帽子ニ裏赤シ

持明院基春卿鷹書云公卿の間の障子に承保の行幸をかきたるはうちかけせぬもあり誠にさたをへて書たるゑなればさるべき事もあるらん具にはしりはべらず犬飼もおなじ云々

又云犬かひの出立はにしきのばうしに赤皮の袖口にふすべ革のはかまにいちひのはゝきをするなりわらぐつの内に革をあてゝはく也

屋代越中守秀政鷹書云犬飼の裝束は赤皮のこてにかたぎぬの文にはれんぜんをちいさく五づゝ付べしふすべがはの小ばかまをきせてむらさきの物にてかしらをつゝみて笠をきてかりつえをつきていぬをひくべし

武用辨略云裝束ハ古來ヨリ公家方武家方差別アリテ鷹飼犬飼ノ品ヲ分テリ今其沙汰ナシ下部夫ノ業ト成テ私說而已多シ一說ヲ擧ニ無紋ノ紺ニ赤革ノ袖細ニ連錢ヲ五ツ付タル肩衣著シ薰革ノ小袴ニ紫絹ニテ頭ヲ包淺キ笠著テ狩杖ヲツク也

啓蒙集云犬飼裝束の事赤革のこてをさして袖なし羽織を著るなり紋には櫻など付べし薰革の小ばかま紫地のものにてかしらをつゝむなり

〇和歌

定家卿鷹三百首

狩人のおそろしけにもみえつるは
ふるき松皮しつるはゝきに

弘賢按にしつるはゝきにては聞えがたし疑らくはしつるばうしなるべし

注云犬飼のばうしを松皮ばうしといふなりならびにこしらへは不定物となり不レ知可レ尋なり

かくるといふなり

鷹も草鳥も走りて獩はかむ

みつものたつと是やいふらん

諸口留といふは鷹をも鳥をもおそれて食つきふりなきをいふ

兩口のとまれる犬は鈴はかり

さはしなしにやつかふたか山

片口留獩といふは鷹をば（本ノマヽ）不喰鳥を喰を云是を分食といふ

はしたかの捉へし鳥をほときかね

わけくひをする犬やよふらん

ふる犬の心えてする分くひを

捨てあかるは鷹そかしこき

あらいぬのたかにかゝるを打のけて

さはきとらふるのへのかり人

山落といふは山より我家へにげたるいぬを云なり

狩人の杖うちぬれはかみすてゝ

山落したるいぬそあやなき

すてゝけりたか捉かはぬみかりはの

山落したる犬の打かひ

逆鳥逆跡おなじ心なり鳥のおちをあとへかむ事をいふまた庭立いぬといふなり久敷つかはぬ獩をいふなり

物かして野へ行跡もけちかへて

庭たついぬとさか跡にかむ

あら犬のまたかみわけぬさか跡に

志はしや鳥のいきをつくらん

落臥といふは鳥の落たるまゝは（違）ゝず其所に伏をいふいぬかみ付ざるなり

鷹の木居鳥は志げみの落臥に

はな付かぬる犬のふるまひ

犬飼装束

犬飼の装束公家武家の差別あれど今そのさたなしと武用辨略にみえたり上古は隨身紫の狩衣緋の袴白きはかま又は葛はかま布をも用ゆ又あかゝはの袖にむもんの身にふすべがはのはかまを著しくゝりをするなり（鷹經辨疑論）あるひはうちかけするともあり（持明院基春卿鷹書）また後世にいたりては赤がはのこてにかたぎぬの文に連錢をつけふすべがはの小ばかまを著すあるひはこてをさし羽織を著し跡には櫻など付小ばかまを著す

ばにすゆるなり犬引此膳を請取かふべき分をば飼てをしわけて汁わんなる水をかけて飼也はなをきかすはさらなる酢を鼻へふくべし酢なくば酒にやきじほを少しそへるなり是犬の膳の法度なり柏葉は四節かいしき常にはすべからず口傳

啓蒙集云獫膳の事獫に膳をすへ飯を養法きあり四時にかいしき有春は柳夏は桐秋は柏冬は竹のはなり折敷のうへにをきて飯をもるなり椀に水を七分目入てつねに汁をく所にをく皿に酢を入て常にさいをく所にをくべし箸は白膠木を一尺二寸にすべし獫のそばにすゆる也獫養受取箸にて飯をかき分椀の水を食にかけ獫に飼なり飯をくひあげさせて右の酢をとりいぬの鼻に吹なり獫飼は中間役なれば座敷には入べからず縁にて此振廻たるべし獫にはつねに折ふし鼻に酢をふくべしはなとまらざるなり

武用辨略云犬膳犬箸トテ四季ノ傳其法古新アリ習得テ明ムベキ也

犬飼の詞

いぬかひのつねにいひならはしたる言葉なり

小倉問答云犬のさかとかへると申事いかゞ是は犬鳥をかみうしなひて幾たびも跡へかへるを申なり

又云いぬの分食と申事如何答云是は山鷹に犬鷹をばのぞき鳥を食たるを申なり犬を能使入たるなり

嵯峨野物語云犬をば一疋二疋とはいはず一牙二牙といふなり

持明院基春卿鷹書云犬をば一牙といふべし一ひきとはいはず舊記など皆臂レ鷹提レ犬と書候犬を一ひきとは不申

又云犬の頭をつむるといふは犬ちかくなるに隨て犬の頭につめよるをいふなり

波多野筑後守尙政鷹書云いぬの事鷹匠よりしていぬやりにつかりをたてよといへばさはきをはなしてやるものなり犬をとめうするにはをさへよと勢子衆にてといふべしまてといはふするにはふみとめよといつかはふすることはゞかれといはふするには山をうふべし鳥のおちをば必つかれといふべし

荒井豐後守鷹書云闕の犬といふ事幷闕の外の犬の事闕のいぬといふは泊り犬なり闕のとの犬といふはとまらぬ犬なり

啓蒙集云三ッ物立といふは走鳥に獫をかけまた鷹居

又云先犬をよぶころゑ家を打出して三聲よぶべしつかれにはむかはきの末をやはらかに打てのちく〳〵とやるなりよく〳〵といふ心也

吉田多右衛門家元鷹書云鷹犬聲發の事靜に細くと申候は念を入よと申事に御座候つかれ〳〵と申候は弱鳥なるよとをしへ申候にて御座候犬鳥近くなり候得ば尾を立てひら〳〵とせはしく振申候其時犬牽延聲をかけ申候延聲はウヽヽと長く引きかけ申候尾を強く振候得ば犬牽鳥近きと心得當りは申候事に御座候

詠歌鷹詞抄云犬のゝべころゑ犬ひきの犬に聲をかくる口說調子に三段あり柴打聲序の聲なりのべ聲破の調子なりやり聲急の調子なり

啓蒙集云一聲に一度宛草を打て菩提聲を上るなり野きはにおよびての聲をぼだい聲といふ

又云獫の追聲せい〳〵と云て獫遣也獫ものかぎしてまきをかくるにゑいと聲をする是を菩提聲といふなり

〇和歌

西園寺家鷹百首

犬かひの長やりて行かり聲を
　すへたるたかそいかりてはみる

注云犬かひ犬の振廻をみて鳥のあるをしりて聲を長くよう〳〵といふなりこれをやりころゑと申なり

詠歌鷹詞抄

落草を心にしめてかむいぬの
　たゝのへ聲のうちそたのしむ

犬に膳をすゆる樣

いぬに飯を飼に法ありてかいしき四節にかはるなり春は柳夏は眞弓のは秋は柏冬は竹のはなりこれを折敷のうへにをきて飯をもるゑる椀に水をもり皿に酢を入ゐるての箸を用ゆ長短あり（屋代越中守秀政鷹書啓蒙集）又四季の傳に古新有習得てしるべしとぞ（武用辨略）

屋代越中守秀政鷹書云犬に膳をする事かいしきに四節有春は柳夏は眞弓のは秋は柏冬は竹のはこれを折敷の上にをきて飯をもりてゑる椀に水を七分計に入てゑるの有所にをくさらにす（皿酢）を半分入てさいの所にゐるてにてはしを一尺二寸にけづりてするなり又八寸五分にもするわん折敷はさのみかはらず犬飼のそ

中にもまれに鳥給不申候犬も御座候得ども自然に前書の通仕込申候得ば鳥給申候給かね候犬には鳥を燒給習はせ申候

啓蒙集云鷹の鳥を捉をみて獫はやるのあらば頂繩を左の手にて引上右の手にて獫のつらを幾度も打べし惣じて獫はこの仕樣能也常にはいぬにあらくあたらず獫には折節に鼻に酢を吹て鼻をふかせべしさなくばはなとまるなり古疲といふは老たる獫をいふ寄犬ともいふ也女獫をばえ形ともいふ男獫をば疲といふふるつかれの獫は草臥やすきものなればとりのおちばかりをつかふものなりあるひはふるつかれの獫は籠に入て鳥の落ばかりをつかふ事よきといふなり寄犬はくたびれてはかまぬものなり

聲發の事

犬をつかふに聲をかけるやう柴打聲のへ聲やり聲の差別あり詠歌鷹詞抄　野きはにて一聲に一度づゝ草をうちてあくるを菩提聲といふ啓蒙集

基房聞書云犬をかふやう家をいてゝ三聲よぶべしつかれてはむかはきのすそやはらかに二三どばかり打ならして後けいゝゝと犬を敎へてやるべし能々心得てくへといふ心なりあぐる聲を菩提聲といふなり

持明院基春卿鷹書云犬をやる聲はいゝゝとかくる犬物香してうたがへばつらゝゝとかけて行ちかければ聲をかさねてかくるなり

鷹經辨疑論云異說云犬ノ聲ヲ引テ云其後ハ犬ノヤウヲミテ定リノモノゾ走リマハリタルモノゾナド、聲ニ云ベキ也奥州ノ習也

又云山ニ入テハ一町ニ一度草ヲ打入ベシ犬鼻ヲ付ルトキ菩提聲ヲ揚ルナリエイホウタウト云鳥ノタヽツトキ鳥サケビ三聲イカニモ高カルベシ雉鷹トサケブナリ鳥タツト云心ナリ勞レニ犬ヲ入ニハ休メテ息ヲツカセテ聲ヲヤレユイゝゝト云ナリ鳥ヨト云心ナリ犬勞レテ疎略ニアラバ行鷹ノスソヲヤハラカニタヽイテクヘゝゝトヤルヘシヨレクヘト云心也人鳥ヲ見付テハ物ナシト云ヘシタヤスク打捕ヘント云心也掌飼タヽ起ヨト云ベキナリ但所ニヨルベシ

屋代越中守秀政鷹書云つかれいぬの事三こゑあげによつてむかはきのすそをさつとうつてゐいゝゝと聲をかけてぼだい聲をあげべしそうゝゝならばありかゝゝといふなりぼだいごゑとはあたる時やうゝゝとかくる聲なり

きて常に鷹をみしらすべしさて鷹を見しりたりけにあれども物さはがしくもあれば忘れてあやまちなどもすればたゞおもつらをはけてくすべしさてよくもあしくも二日に一度三日に一度野へは具すべし其故は善惡も毎日にすれば物くさくなりてわろき也おのづからそのとしはよけれどもつきのとしはうたがひなくわろきなりゆめ〳〵不審すべからず

屋代越中守秀政鷹書云忌時の事能さけのかすに足のあくつのあかを合て酔ほど飼也そのゝちは大き成犬もおくところにゐなづくなり

又云犬うちとむる事鳥を鷹のとる時犬わけんとする時こかしらをひきたてみなし腹のさかひを手のこはにて二三うつべしよのところはいくたびうつともこりぬなり

又云犬の藥かひの事つなひてそのうちまめかひを飼也野へ出る時鼻へよく酢をふくべし

吉田多右衛門家元鷹書云鷹犬つかひやうの事鳥落御座候へば風下の方より犬を入隨分と鳥を挾ませ不申候やうに犬ひき遣ひ申候事に御座候

又云鷹犬仕込幷放犬仕込樣の事第一犬目利仕繋馴申候て仕込仕候初め草の内へ鰹節又は小鳥などの身を隱し置鞭にて敎へ給させ申候度々仕候て馴候時分小鳥鶉を草の中へ放し置脇より鞭にて敎へかゝせ給させ申候段々右の鳥へ當り宜相成候得ば野鳥へ掛申候野鳥當り宜敷相成候上にて放し犬に仕込仕候放し犬は鶉生け物草の內へ放し置かゝせ申候て右の鶉挾ませ其鳥を引放しみせ置強くたゝき鳥じや〳〵と申聞其節給不申候程にたゝき申候日々右の通仕込仕候段段犬口も留りめに相成候得ばさはぎ繩と申候て藤を五尺程の繩に仕犬に付け申候て放し遣申候犬鳥の際になり候節は犬引右さはぎ繩へ手をかけ鳥給不申候樣に仕候最早口留り鶉も挾み不申候樣に相成候得ばさはぎ繩を解遣ひ申候鷹をも犬の顏の近邊へ据寄せ度々みせ鷹々と申候て放し申候大概合點も仕候得ば又さはぎ繩をつけたかに活物を飼見度々敎へ申候犬引功者に無御座候ては放犬出來かね申候

又云鷹犬毛色の事古へ黑ぶち犬幷犬飼ともに渡り申候由に御座候いつの比よりか白毛赤毛赤白駮を鷹犬に仕込申候黑駮は鷹によりきらひおぢ申候ものに御座候鷹鳥ともに何れの犬にてもまつは挾たかり申候

おほえたらんかみぶりをよくみて犬をとれといふこと也犬をとれといふはさはきをとりひかへよといふ義なるべし

物香してのへ行跡もけちかへぬ
　庭たつ犬そさかとりにかむ

注云物香は鳥のはしりたる跡をはなつけたる事也のべ行ははしりたる鳥の如くあとをして行かむ犬なるべし跡をして行といふも鷹詞也けちかゆるはかみちがへたる事なり庭たつとは久しくつかはでおきたる犬なるによりかみちがへたると云心也さかとりははしりたる鳥の如くはかまでさかさまにかみゆくにより鳥たゝぬとなり

犬目利

いぬの目利仕やうは毛いろにてしらるゝなり鷹經辨疑論又はかほみじかくかほながきなどにても善惡有となり吉田多右衛門家元鷹書

鷹經辨疑論云或問犬ノ毛ニ吉凶アリヤ答云善惡アリ假令如左白犬ノ黑尾ハヨシ白犬ノ尾長キハヨシ白犬ノ胸黑前足長キハヨシ白犬ノ胸ノクロキハ善白犬ノロヨリ眼ニ至マデ逆毛生タルハ善白犬ノカシラ黃ナルハヨシ白犬ノムチ黃ナルハアシ・白犬ノ尾ノ黃ナルハアシ、白犬ノ耳アカキハ大ニ惡白犬ノカシラ黑ク背黃ナルハ惡シ黑犬ノ前足白キハヨシ黑犬ノムチノ白キハ大ニ善黑犬ノカシラ白キハヨシ黑犬ノ面ノ白キハ大ニ善黑犬ノ尾ノ白キハ善黑犬四足黃ナルハアシ、黑犬ノ四足白ハ善黃犬ノ前足二白ハヨシ黃犬ノ白文アルハ大ニ善黃犬ノムチアカキハアシ、黃犬ノ後足白キハ惡シ黑犬ノ胸ノ黃ハヨシ黑犬ノ四足白キハ大キニヨシ黑犬ノ後足白キハ惡シ

吉田多右衛門家元鷹書云鷹犬目利の事犬こふりにて毛短く尾さし宜顏短く詰り耳小さきを仕込申候顏長き犬は氣荒にて鳥へ當りあらく御座候て放し犬に仕込候儀も殊外手間取申候ものに御座候放し犬は三四歲の比ならでは確と宜相成不申ものに御座候若き犬は兎角口留りかね申候

犬仕込樣

いぬをつかひいるゝやうは家々の傳有て一定しがたし

齊賴十二卷書云ゑのこ犬を引いるゝ次第鷹の邊にお

注云下狩とも其儘狩口にふまへ待事也犬飼ばかりおちにはしり行いきとりにてもせずは犬にたてさせたかにとらせんと犬飼は落へ行事也いきとりとは行取なりたちのまヽとるをいふなり

はしたかのとりしく鳥をほときかね
　わけくひをする犬やよくらん

注云わけくひは犬鷹をばみしりてくはす鳥をくふをわけくひといふなりかた口とまりたる犬也付もろ口とまりたる犬といふはたかも鳥もくはぬをいふなり

たかも草鳥もはしりて犬はかむ
　みつものたつと是をいふなり

注云みえたる體也こつかれになり鷹鳥犬一度に打入る草をみつものたつといふなり口のとまりたる犬ならではこつかれになりてははなつべからずこつかれとは鳥くたびれてあし鳥になりはしるときをいふなり

見鳥せは先犬とりてあはせなん
　とつたてヽゆく方をしらねは

狩人の杖打ぬれはかみすてヽ
　山落したる犬はあやなし

注云かみ捨てはかみやむ事也時により犬心にいれずにせん（本ノマヽ）なるを犬かひつえにてやまするを杖をうつといふ也杖にうたれ腹立て山より我方の家へ鈴をさはぎながらかけもどるを山おちするといへり付犬に杖をさすといふ事有鳥の落を杖にてゆびさしする如く犬にをしゆる事也逸物の犬はやがて心得てはしり行鳥おつたつる也但犬によるなりまれなる事也むかひの山に鳥の落あるを犬をよびつけて杖にてをしゆるを則をしへ杖といふなり

行まはり犬をやとらんつかれたる
　鳥はしけみにつヽく藪はら

注云犬をとらむとは藪しけみなどにてははなちやらでは犬もかまぬにより放ちやるをとらへよと云事也たかも犬にくはせじと心かけ又つかれの鳥鷹にとらせんとおもふに犬おさへはさみてはとゆきまはり〳〵下狩の者どもいぬのかみゆくさきにとり心がけ候犬ちかしと

打かひかひて休むいぬかひ
注云たかゝひは口ゑをひかせ犬かひは打かひをかひていづれもやすむなり

捨てけりたか取かはぬみかりはの
山落ゑつるいぬの打かひ
注云鳥をゝはぬを捨るといふ左様の日はたかをもとりかはぬ也犬をも放てやる山を落といふさやうのときはいぬにも打かひみなかふ也

西園寺家鷹百首

さむき事我にやにたるかみすさむ
犬さへも又身ふるひをする
注云かみすさむとは犬のかみやむ也犬の心のまめならぬ事也

打つけにやかて犬こそかみにかめ
山口ゑるくとりはありけり

鷹は木ゐ鳥はゑけみの落ふしを
はなつけかぬる犬のふるまひ
注云はなつくるとはかみそむる事なり

近衛龍山公鷹百首

おちはかりさはきたてやるふるつかれ
ち山はわかき犬をかはまし
注云さはぎたてやるとははなちてやる事也ふるつかれは年のよりたるを云也より犬ともいへり女犬をばえかたともいふか男鳥をばおいぬつかれと申ならはし候也地山とはかり行山の狩さき也犬をかはましとはつかへといふ事也ふるつかれは草臥によりて鳥のおち計をつかへといふ事也惣別ふるつかれをば籠に入になはせて落はかりをつかふ事ある也くたびるればより犬はかまぬにより籠に入て足の落計をやる也

落草やとをみはつれの鳥ならん
おほえはかりの野邊の犬飼
注云落草たしかにみすへぬをおほえといへりとをみはつれは勿論とをみのなき所へ引まはしおつる鳥也鳥つかれたる故とをくはひくまじきとこそ推量して犬をやる事也それをおほえといふなり

鳥たてはまつかりくちをふまへよと
犬かひはかりおちに行なり

注云草とぶいぬとはあらいぬの事なり
犬かひの尾さきをめくる山まつに
木ゐとりかぬる鷹やゆくらん
あまたゝひつかれの鳥の落くさに
犬のはさむもけふのよりかす
たかのゆく山のふもとのさとつかれ
さとのいぬにもはさまれやせむ
注云さとへ鳥を追入はさといぬはさみやせんとなり用心なりさやうのときはさといぬをかけよといふ也
落はいぬたかはむことり一よりに
ふたつもきつるのへのかり人
注云雌を犬かはさむに驚て雄立事有それをたかゝ取を智鳥といふ
はしたかのならふ木鳥の尾上まて
かみつるいぬや空をみるらん
注云鳥も鷹も木にあれば犬も空をみるものなり
谷よりも奥へかみ入いぬをみて
ふみあかりゆくやまのたか人

いつも立かりはの小野の物有に
駒打よせて犬をいれけり
落まては犬もひかせて十よりめは
めとりなからもやかてかひつゝ
みかりはの木ゐとるたかをゝき取て
犬をそいるゝ山のしたかせ
注云鳥の落もみえずしてたかは木居を取をはたかをよび取て其邊に鳥有やと犬を入れてみるものとなり
はしたかのあまた鳥やふむ足とりに
走りかさなる犬やをす覽
注云足とりとは立あがりかぬる鳥は立はせずして走もの也犬もその如く走るはしればかならずはしりかさなると也然ば犬が鳥ををさんとなり
谷川のなかるゝうへを風かけて
とりをたつるやをその子の犬
注云をそのこのいぬとは鳥をはたつれども犬やりのおそきといふ也
はしたかに口ゑひかするほとなれや

すけ鷹飼を具するなりこれは野に出る時たかをもすへさせ野山にても馬の足立わろき所にてたかをもあはさせ鳥をもとりかはせなんとする也犬飼もおなじやうにかならず召具すものなり

又云母屋の大饗にはたかゝひわたる事あり犬飼おなじく相具したり

養鷹記云仁德天皇四十六年百濟國發㆓使者㆒曰献㆓鷹犬於吾國㆒海船到㆓越州敦賀津㆒養㆑鷹者曰㆓米光㆒養㆑犬者曰㆓袖光㆒其犬黑駮也政賴奉㆑勅赴㆓敦賀㆒迎㆓使者㆒時吾國尙未㆑精㆓于指呼之術㆒政賴就㆓米光㆒學而習焉既而臂㆑鷹牽㆑犬以歸㆓帝都㆒天皇賞㆑之以賜㆓采邑㆒至㆑今以㆓指呼㆒爲㆑業者皆傳㆑自㆓政賴㆒然政賴之孫不㆑聞㆓于世㆒爲㆑可㆑惜焉

○和歌

攝政太政大臣家鷹三百首

かすむ野にふかく入さの鳥あらは
　たかよりはやく犬をやるへし

とや鷹にさのみ犬をはこのむまし
　たゝおのつからつかひ入なむ

注云四條院仰せられしはふだん犬をもつてたかをつかひ給ふ事家のきずたるそのゝちみなあらいぬなればことをかきたるさかりつかはせ給ひつるに雲にまひあがりいぬのたつるをまち候へばせんかたなくてそのゝちはいぬなけどもつかひ給ふと申にや

うちつけは犬をまかせにつかふへし
　秋のあさとのくらきのはらに

注云朝鷹などつかふにもきりかゝりてくらくばその野は犬をよく入てとりをたてたるに力をつけてつかふべし

定家卿鷹三百首

春の野に妻こひするや犬かひの
　ちか山あさるきゝすなるらん

箸鷹の木ゐとるきしの落はまり
　はなつけかぬるゑのこ犬かな

注云たかはつかで鳥計落たる事也かみつかぬ犬をばなつけかぬるとなりさればゑのこ犬なればなり

みかりはの草飛犬のあらたかや
　もきたてゝさへ心おくらん

鷹經辨疑論云或問昔天子ノ御狩ハ其列次第アリヤ答云仁德天皇百舌鳥野ノ行幸ヨリ以來代々宇多芹川所所行幸其行列左ニ註ス

行幸次第

狩子ヲ先ニ立犬飼ヲ次ニス

犬飼 右ニ犬ヲ牽 左ニ白木杖　鷹飼 鶴ヲ居 隨身也　近衛次將列

狩子

犬飼 道マテ 鷹ヲ居　鷹飼 鶴ヲ 居　近衛次將列

犬飼 道マテ 鷹ヲ居　鷹飼 鶴居 御　近衛次將列

狩子

犬飼 右ニ犬ヲ牽 左ニ白木杖　鷹飼 鶴ヲ居 隨身　近衛次將列

又云或問鷹ヲ放ツニ定ルヤウアリヤ答云鷹經ノ如キハ其赴アリ田ニ入テトリヲ捉ンナラバ峯ニ鷹ヲ放テ後ニ靜ニ馬ヲトヾメテタカヲ送リミテ目シルシ訖テノチ鞭ヲウツテ馳ヨ未數歩ニイタラズ轡ヲ案ジテ漸漸ニ迫ヨ鷹草ヲ出テ起バスナハチ犬ヲ走ラシメテ嗅セヨ若草深シテ鷹イマダ立ズバ馬ヨリ下テ呼上テ後ニ犬ヲ縱ニヤレ鷹早ク草ヲ出テ木ニ集ハ卽鷹ノ眼ノ向處ヲ明ニミテ犬ヲヤリ喩ヲ越エ鳥ヲ尋行ハ峯ニ立テ遙ニ聲ヲ揚テ鷹ヲ呼ベシ犬ヲ還呼ブニ鷹或ハ呼ヲ待ズシテ犬ニ隨テ飛來ルハ撩(タスクル)コトヲ用ヒザル者也犬ト年ヲ經テ調ヘ習ヘルガ致ストコロ也如此ノ鷹ハ先林木ノ中ニ放テ後ニ犬ヲ走シテ鳥ヲ聞シムト云リ今按ルニ文ノ如クニシテヨシ若鳥疲頓犬ニ噬ルベクバ犬ヲヒカヘテ疲タル鳥ノ起テ延テ放ツベキ也若早キ時ハ犬ニアヤマタル也

又云或問犬飼法次第アリヤ答云犬ヲ放テヤルニハ山口ニテ草ヲ扣キテヤルベキナリ童子杖トイフ犬ヲ草ニ入ルトモヤルトモ云ベシ堀川後百首ニ

「イト、シクオノカアリカヘヤル犬ノ心アリヤト鳥ノ鳴ラン」俊頼ノヨメリ爰ニ犬ノ吾朝ヘ渡リシハ神光ト云人黑駮ナル犬ヲ牽テ敦賀ノ津ニツキタリ名ハトマホコト云ナリ勞リテハイサ、カモ草ヲ踏シタク事アルベカラズ犬ノハナヲアヤマヽタザルヲヨシトス新葉集云

「箸鷹ノ狩ハノ雉子ノ落草ヲ吹ナミタリソノヘノタ風」ト中納言爲忠ノヨメリ風ヲサヘ吹ナミタリソトイヒケレバイカデカ草ニフカクフミ入ベキヤ又嗅捨ル犬ハ必身振ヒヲスル也是ヲ以テ捨ルト捨ザルトヲ可レ辨也

持明院基春卿鷹書云今も馬にのりてたかをつかふに

古今要覽稿卷第四百九十

●人事部 放鷹十八

犬

犬をつかふ事は仁德天皇四十六年百濟國より鷹犬を奉りし記養鷹とみえしやはじめなるらんそも〳〵たかを放つ時草中の鳥をたてんがためにいぬを入るなり新修鷹經よつて鷹狩野行幸其外たかつかふ時はかならず犬を具するなり齊賴十二卷書嵯峨野物語鷹經辨疑論持明院基春卿鷹書

新修鷹經云入レ田放レ鷹法凡入レ田捉レ鳥或多或少云々放レ鷹之後先靜駐レ馬以レ目送レ鷹目記訖後擧レ鞭馳進未レ至二數步一案レ轡漸迫鷹出レ草起卽走レ犬令レ嗅以二長葛一爲レ經此爲二鷹獲一鳥急執一也不則恐犬害レ鷹也若草深鷹未レ起下レ馬呼上下レ馬隨レ便必爲レ常也然後縱レ犬嗅レ之若鷹早出レ草集二于木一赴卽察二鷹眼所レ向地之形體一遣レ犬尋レ鳥越レ嶮卽立二岑上一遙揚レ聲呼レ鷹隨レ犬飛逐若鷹不レ應更還呼取其鷹疲憊者不二必還呼一直縱レ犬噬レ之得レ鳥後還呼耳鷹或不レ待レ呼自隨レ犬飛來此是不レ用レ撩者與レ犬經レ年調習之所レ致也如レ斯鷹者察二野田形體一先放二林木中一然後走レ犬閱レ鳥

又云凡鶻者左鷹右犬令レ嗅隨二鳥起一卽放縱放離レ獲橫放易レ捉鶻追入二草中一下レ馬漸迫若不レ得レ鳥上轄鴐レ馬或不二必鴐一也使ヲ犬嗅二之若鳥已疲頓可二爲レ犬所一ヲ噬卽案使ヲ犬繫一候二鳥蹋起一使レ捉之每レ獲必與レ腦謂二鶉及雜小鳥一或不二必與一量レ宜爲レ之也凡得レ鳥哺レ鶻者往就二清水一而坐仍於二轄上一灑レ水令レ啄其多少者亦隨二肥瘦一哺法與レ鷹同若放二水鳥一謂二鸊鷉鷺等一也則跔レ躬鎭レ鶻漸迫臨レ發忽然揚レ聲鳥起卽每レ獲令レ啄二背宍一若可レ哺者折レ宍擺碎與謂レ雉啄二田鳥一亦同レ之也凡放レ鶻者令三諸牽レ犬者一能式愼上之害レ鶻不レ可レ不レ量

齊賴十二卷書云小一條院鷹このませ給ふ

御鷹飼二人　忠兼　信親

御犬飼四人　峯任　平松　峯松　狩山

嵯峨野物語云大饗などにたかをすへて前庭をわたる時必三所にて鷹をとばせてすゞをならす中門庭上犬居時なり犬は鷹飼の床子にゐる時かならずひざまづくたちたるをば失にするなり

又云大內の鳥の曹司に數聯の良鷹をつながれ數牙の逸犬をかひをかる

にかふ事也丸とはきもの事也丸をくむともあ
くるともいふなり

ば明日はよくなる云々
羽師鷹に鈴をさしつるほとなれや
　毛をむしらする口餌ひくらん
注云口ゑひくとは口ゑをかふ事也
狩人のいかにしてかはもゝたかの
　口ゑにやすく丸をかふらん
注云取たる鳥をもぎてその丸を口ゑにかふは
ゝの數させんのため也只取かふ時は胸をかふ
ものなり
たか人のむ山ふみつゝかへるさよ
　をきゑにさゝん鳥やかはまし
注云む山とは終にとらぬ日はをきゑにせんと
のゑを飼てかへるとなり
狩人の手なれのたかやもくとしりて
　口ゑひくにはしたるかるらん
けさみれはしゝたかうなるたか人の
　きのふのましゑ何とかふらん
定家卿小鷹五十首
とりかひて口ゑひかせつくるゝ日に
　もちにけをする鷹のにくさよ

注云なつきたるたかにうまきゑをかへども鳥
をとりてはにぐるをいふなり
鵠のとるをゝきゑにもきかへて
　いけとりにするかたうつらかな
をつきつてたかへるたかのゑ袋に
　入ていらぬやをきゑなるらん
口ゑひきたふるひしつゝ觜をする
　おなししのふの鷹の亂れふ
やせたかを又かひあくるもろゑかけ
　諸ゑにかひてしはしつなかん
注云雀を朝と暮とに二つかへばたか肥るもの
と也それをもろゑといふなり
慈鎮和尚鷹百首
はしたかの聲にゑこひのつもるかと
　おもふ時こそもみすゝめすれ
近衛龍山公鷹百首
かけはつしかけほくらかしはしたかの
　ともしく鳥や丸をくまゝし
注云丸をくまゝしとは取たる鳥をおさへ小刀
にて鳥の左のわきをさして丸をとり出したか

よしあしのあちはひゑらははしたかの
ゑからも終のとかと知へし
注云たかに鳥のへつそくきもをかはせ其あまりを我食するといふともあぢはひをもはらになさばつみとがふかゝるべしとなり

土ゑにはうちもかひなく成なれは
鳥のまろゑをすこせとやたか
注云ゑなきとてとや鷹に土ゑばかりをかはゝかならずそのしゝもかひなくなりよはり心も有べきにとよむなり丸餌は鳥をそのまゝかふ儀也とかくかれがためなればとや鷹には鳥くすり也

土ゑをは度々にかさねてとやたかに
かふとも鳥の一たひとしれ
注云此心は日のうちに時をうつさず土ゑをかふもとりの一度のゑにはおとると也野山をかける時にも鳥をこそふくすれいぬそなとふくする事あたはぬ餌なり人間もあたはぬ食はいむとなり

定家卿鷹三百首

秋の田にかるてふ稻のもみすゝめ
ゑをうとむとや鷹にかふらん
注云たかの頰に紫色になるまでもみてかへばいゆるなり

お聲をもまた聞なれぬあらたかに
口餌みせてやしらせそめけん

ゑゝもひきそゝろもしけるあらたかに
ましゑをけふは何とかはまし
注云しゝもひきとはやせたる也そゝろもしけるとはゑのくづを咽に持て居るをいふましゑやせたるとて昨日のよりおほくかへば凶

すへりゆふ手に又おつるあらたかに
さしゑをしてやしはし飼まし
注云さしゑとは架にゑをくゝり付てかふをいふなり

雨風にしゝをひきつるはしたかに
あはれかひしてつなきてそをく
注云雨風に一段しゝをひくものと也あはれかひとは雨風などに一段くたびれたるにはいき鳥をしめてあたゝかなるをかひて架につなげ

のあぢを玄らせてのちにもそのたいにてつかへとなり大たかははじめの心をすてかね候にや

ふかはりのたかとおもはヽとやの内に
　かりなる玄をは飼へからすや

注云たかをよく玄つけよとなりふがはりの鷹鳥屋のうちをわろくかひ候へばたゞたかになる事も有をろかなる玄をかはぬ事也餌によりてたかの勝劣みえ候

いきなから大物入てとやの内に
　たかのせいをはつくさヽらめや

注云とやのうちへたかにとりあふほどの鳥などをば入ぬ事也但鳥のせいもよはり氣もつかれたらんにはちいさき鳥などのとりやすきを入てたかに氣を付也

秋かけてとやまつたかの有といへは
　をきゑのはとのさそなけくらん

はしたかのをきゑならすは冬のやと
　かまへをしつヽ待てやはみん

注云ならすばといふ事をきゑなくばといふ儀なりかまへとはをその事也をきゑなくばをそをかけてねずみをとりたかのをきゑにせんとなり

水田にてとりをくれなは箸鷹に
　丸はしをかへふゆの夕くれ

注云水田などにてたかのきをくれ鳥をとりかねてかへらばもくつくやうにてまへのいけとりなりともかへとよめるにや

中絶の人ならはたヽはしたかは
　をきゑによらん便あらまし

ゑこヽろのすくなかりせははし鷹に
　もみすヽめしてかはせさらなん

注云ゑをうとむ鷹あらばすゞめをもませてかふべしさやうにあらんには鷹氣を得べきなり

鷹のには出んとおもふまへの日は
　常のゑよりは心あるへし

とり心もとめかたくははしたかに
　たヽそのまヽのゑをやあたへん

をきゑにもよらぬ鷹こそうらみなれ
　狩暮す野の袖の月かけ

くさせるため也はなくゝり手際心に不レ入ば二つ三つ可レ飼其次に飛ながし飼居上るに祕傳多き也ひきねを能立させそろ〳〵寄居上をき渡りをすべし右の通り仕立芝狩に可レ出なり

又云たか若きとひねたるを能見分すべし若き鷹は出來ても取飼に出まじき也若鷹は捉飼かねるもの也惣て鷹ひねたりとも捉飼をせらば鷹にあくみきて手際あしく成物也寄數を答ては羽ぶり惡敷成ものなり初取飼は一がよし次の日二つにても又は三つにてもとかくたかにあくませぬやうに段々に鳥かさのあがるを本とするなり

又云巣母鷹なづくるは巣鴿に同居立取飼に出るは小鷺小鳥五位鷺夏の內に二十計取飼べし秋になり鴨に移すべし其年大物にあてゝ雁鶴に取飼べし巣大鷹は其年に大物に移して吉

又云肉當ては其鷹によりて替べし朝夕鷹のいれを考べし惣ていれさきは藥を好ものなり常の餌飼に傳有

又云隼は大鷹にはかはる也なつくる時は夜居も四ッ迄朝居も七ッより夜明迄居る過れば氣ぬけして惡敷也晝すへる時も居つ繫ぎつ切々居繫ぎして吉扨ひたもの口餌にかけべし鳩の股を皮むき大きく見せ多く喰ぬやうにしてかけべしいれの出るやうに仕掛る物也扨鷹いれば丸鳥に切々付べし丸鳥によくつかねば遣時遠行をして惡敷なりいよ〳〵いれたらば活物可レ飼雁にても鶴にても二度に不レ可レ過切々飼ば活物ゑりてあしきなり

〇和歌

攝政太政大臣家鷹三百首

たかのため土ゑはとくとおもひしれ
　毛をまたのこすとやの內そも

注云ゑゝの高きに土ゑをかひ候へば巣ゝはひいでもとのくらゐになり身がろく鳥によくあひ候とや鷹はひとへにとゝのへたてゝけをよくおとすべきになんぞすかしゑをかはせうちとゝのはずしては毛はとゝのひがたく候とや鷹はうちとにゑゝ餘るやうにかふべし

大鷹の心をとやにならはして
　よきゑをもとめ常に飼へし

注云小たかこそあれ大たかは心をうちのかす事あり是もゑからによるなり鳥屋よりよきゑ

鷹匠の首本也十分に庭居して其後野へ居出べし遠き物近きは殊にとがめるもの右のせつは物を見せつ又はみざるやうに口餌を放樣に可レ致第一の祕事也一兩日右の通りに仕掛け候へば野なれるもの也鷹野なれ候へば隨分置立べし拳當能とおもはゞ腰丸はし可レ飼丸はしの手際心に不レ入ば幾度も可レ飼其後飛ながしを可レ飼飛ながしは早天に飼て吉惣てたかにゑはみ出るやうに馴るを第一にすべし活物より前方に手の内の大事といふ口傳あり

右の通りになつけ立野物捉飼に出ば鷹のいれを心に入馴る内にも肉の上やうひかへやういれをとくと可レ覺也肉當餌積は其時々の鷹の見分によるべき也初捉飼に捉飼時鳥の上に鷹を置能々引音を立させ隨分鷹にゑはみを付捉飼べし扨捉飼ては其場の土を餌にぬり可ニ捉飼一餌違をせざる物也祕事也

又云網掛馴るは右に同前鶴はくるひゑげきものわる狂ひにてはくつをれるものなりくるひの惡敷ならぬは翁に傳の請べし活物は腰丸箸を多く可レ飼のき曲のつきたがる物也手匠にて飼居上其ゑはみにて切々置立べし惣て小鷹は心せはしきものなれば立居に心を付べし

又云巣鷹は(本ノマヽ)尾花に成て繋也なづくるを生据と云はじめ二日三日は餌をひかへまじき也五六日飼鷹も有べし鷹の肉によりての事也先は隨分つのりたる鷹と云が肉九分程の物也繋たる二日三日ゑを飼と見かはすほど肉上るなり巣鷹は人に馴たるものなれば夜居朝居に拳なれさせ晝の内はそばをはなれずわやくをさせぬ樣に心得べし山こ(本ノマヽ)いくるはゞはやく留べし繋たる二日三日めより引餌に飼べし巣鷹は腰のやはらか成ものなれば引ゑにてつり合腰をかためるやうに心得べし是第一の傳也段々に口餌にかけべしとくと鷹いらば庭居すべし日をみせるに大事有小口餌をみせつみせざるやうに三四度少宛居出べきなり其後は馴るものなれば隨分と庭居すべし庭居の内には架より切々呼取べし十分にいらば野居に出べき也初一日二日は木陰へよるべからず鷹を隨分と日に當をき立べし日にあてざる鷹はもむ内に息のいらざるものなれば是第一なり置渡りすなをならば先芝(本ノマヽ)草の大事可レ飼也

右の通りなづけ立鼻くゝりを可レ飼是は鷹に手をほ

なぎあぐるおし（本ノマヽ）ひあさすへをしてつなぎ山へも田物ともつがひに可ㇾ出也

又云はやぶさのしゝあての事油をぬく事は右同前也はやぶさしゝあて候ときはい見ちい（本ノマヽ）ばらのねをかんなべにてせんじ出候へばあかきしる出候を是にてをきゑをよくあたゝめて五日も十日もくひ候得ば則うちすき候てよくわたり候也そのゝちはんけいごとにさしはなし候てかはらせつねのゑをかひ候もの也くれ〴〵ことにをきたてよくわたり候へばゑつもりを定候てすかしぐすりゑにませてかふ也はやぶさゑしよくなり候はんとてははじめはうちすきたるをつく物也其後むしのやうにゆるき候うちをつくものなり又そのゝちあをきうちをつき候へばかならずしゝゆきあひて雁にても又は鶴鵠或はごゐさぎの類なにとも見べき候ものをはじめにとらせおぼえさせべき事かんえうなり

鷹用千方云澤のみくちといふ水は山奥の峯に少たまりたる水をさはのみくちといふ也惣て十二の水といへども肝要是也惣て水のはやきを野などにてかふ事たかにあしき也惣てたかの藥の水といふはあたらぬをかんえうとす一あかみさいと云水有是はそふ田の水なりしゝ當に是をかふにしゝのたかき鷹は內すいて鷹のきしよくよし善惡によはきにもかへばつよくなりかた〴〵人間にふしの藥をあたふるがごとし

鷹匠祕傳書云荒鷹手入次第云々三四夜過ば遠火に火をみせ是にも狂ば火を引べしたかの入次第に火をもきらはぬもの也夜ゑげくゑを飼ば鷹おちつくもの也夜餌を能喰ば晝は餌は二三度宛可ㇾ飼夜る口餌にかけ切々可ㇾ飼たかの肉引たらば晝餌も能かんに可ㇾ飼

又云夜居の時拳を開きかほへ近くなきやうに鷹のかほをみぬやうに面を合せぬ樣にすべし馴ぬ內に面を合せては鷹一代の曲になる也倩手におぢぬ樣におぢさうならば口ゑを大きく見せ可ㇾ飼後は素手にもおぢぬ物也手をみればゑをくれる事に思ふ樣に居べし

又云晝は鷹部屋にて居べし口傳多き也先切々鷹をいゑるべし日の內小鳥五つ飼ば十度にも飼が吉拳へ渡りたがるやうに心能落付やうに馴を第一とするなり三四日も右の通りにしていよ〳〵鷹入は其後庭居して庭居猶以大事なり初程は久しく居べからず少宛居て切々出すべし此節物におぢば鷹一代の曲に成べし

ゑ汁も引惡し
又云切飼鷹に飼とても筋油飼事あしゝ鷹耳かたし尾羽（本ノマヽ）なし
又云兩餌飼事朝餌を多く夕餌を少く飼事あり鷹の氣力うたがはしき時也朝餌の消やう又うちをみはからひその儘にてをくべきため也
又云朝餌少の餌なれば消よくをしたるとおもひ夕餌を多く飼て必持こし或はうつ事有能分別してかふなり
又云ゑうちたる鷹の餌飼の事鷹肉よき時は其日はゑかふべからず扨明日少問餌と云て飼てをしやう或はうち或は氣分を見或は餌違ひ藥など少づゝゑに包三四度にも飼也多く餌飼事惡し又は肉引たる鷹にてその日餌飼ていかゞとおもふ程ならば挽日（本ノマヽ）になりて是も問ゑに飼てうち間を見て又も飼べし藥科（本ノマヽ）尾をすこし宛飼事專よし餌うち鷹も餌持こし鷹もたとへ氣力よくみえるとも三日の內ゑに心得分別すべし病出たるとみえば急ぎ挽餌に飼事よし餌疎にはいき鳥をつなぎ鷹にとらせ丸をさし水をかけさまして挽餌飼事此書の祕密也其日は少し飼べし次日おほく夫より何ほどもたかの氣力に隨ふべし此時いけ鳥雄鷄を飼事よし此ひきゑをしたるは鷹命ありうつは惡しといふ是により初は少飼事分別すべし
伊勢貞爲聞書云鷹にしゝあての事いかにもあたらしきつちゑをすゝめ一つぼと二三度よく〳〵あたゝまりのゑに入ほとかんをこゝろみてあらひ候するほど如ㇾ此かひ候て七日八日めにをきなはしてをきたててよくわたり候はゞ田物山の鳥にてもみせ候て鷹はやり候はゞあはせべしかならずとるべき也もし又此しゝにてとらざる時はかへるしゝとて八つ九つほどかひ候てとらすべし此かへるしゝのこゝろにて五日六日ほどつかひて又其後にとり一つあまりほどかひ候て五日六日もつかひ候てまたかへるしゝに餌をかひつかふべきなりこれはとり候間の事
又云鷹鳥取（本ノマヽ）のり候て以後は野じゝの如くつかひ可ㇾ申候なり野じゝの如くといふはゆふさりとりかひの鳥ゑかさふか〳〵とかひ候ていゑ〳〵にかへり候也ね屋かひとも申又はおもひがひともいへり大鷹ならばすゞめ半とゆのかんよく〳〵して水ゑにゆをはしねへゆのつくほどにゆをすくはせてさてとやにつ

し去べしをさする事大きに惡しうたせて後に三日の間餌飼事分別してかふべし或梨子水餌違の藥七五三飼べし

又云切飼鷹の肉肥たるは五日十日に一度宛餌を洗て飼てうちをすかすべし心持有寒熱のゑはその心得して疲鷹に早血飼事惡し温血の餌をもよきかんにさまし飼べし但をす間の鳥なくば中閙也仕鷹肉たかくは餌を洗て水をすこし持せて飼べし明日つかふべきたかよはかるべきとおもはゞちからゑを飼べし

又云よき呼(本ノマヽ)はの鷹うとくぬしにあらは作りゑを止めてひきゑに飼べし惣じて切たてゑを飼べし

又云病鷹にははやくひき餌を飼べし多くのとく有ゑなきとてあまたのゑをとり集め飼事惡し無病なる時はくるしからずされども病有鷹にかひあたりたれば大きに惡し鷹にあたるべきゑの心得は其ゑの本色にかはる事あらばかならず飼べからず土餌は切たてゝちりのつかざるゑはあしゝ口傳有常のゑに水をすこし飼事惡し洗餌も度々はあしゝ虫氣にあしゝ寒る時分疲鷹に大餌一度に飼事惡し又寒餌に飼事も惡し但小餌は不レ苦鷹の氣力によるべし

又云くさりたる餌飼事惡し尳(塡カ)ふりざる前飼事このまず仕鷹に子細あり

又云肉を肥うちをすかし度とおもふ時の餌筋油をよく去り常より湯をあつくして餌かさをよき程に積り洗て水氣をしぼりあたゝかにして飼べし鳥餌は洗事惡し香有也

又云明日仕べきとおもふたかしゝたかくしてならざるとおもはゞ雉の觜と爪を黒燒にして餌皮に包一匙かふ

又云鷂を冬とをし鼠を飼事有年内二度年明て一度なり四度飼は春の鶉に飛つき得ずといふつよくことゞく(本ノマヽ)故也また病鷹などに度々飼はうち靑くなる大にすくとみえたり

又云うちこめ犬四つ眼犬油食犬酒食犬かせ犬名なし毛犬馬食犬あしゝ小鳥は頭に疵有鳥鳩は腹に虫有を飼べからず又塔鳩度々飼は鷹に目わく出養生不レ叶或口痂も出る萬事あしゝ

又云常餌をかふに地におとしたるを取べからず地の(本ノマヽ)上はかん飼さればあてがひも違ふべし心得肝要たるべし二度三度に飼べきゑを一度に作りをく事あしゝ

爪黑燒銅をおろし少添是を用也是にて組事なくば古き卒都婆をけづりて黑め飼なり必これにて取祕藥也

又云鷹置たつる時の事取間敷鳥に合をきかひ餌を可ㇾ飼置餌と鷹のしれざるやうにすれば合はなしても渡るなり

啓蒙集云弟鷹切養心得雀八ッ七ッ九ッと合十日に雀八十飼なり兄鷹切養心得雀を七六八也合十日に雀七十の積飼也鶴切養心得雀を四三五也合十日に四十の積也右常にかくの如くゑを養鷹肉痩事なくいつもの肉にてあるとはいへども鷹により痩も有べしさだめをくなれども分別して飼べしほそ鳥を雀十二に積て弟鷹の餌の大ひらきゑといへども作やうによりて雀十二よりほそ鳥ひとつはおほしとしるべし

又云切飼鷹萬事に用る天爪粉也或餌につゝみてもかふべし

又云結氣の時土龍の黑燒水にたてゝ飼也餌違に專らよし又は下氣結氣の時は餌包七五三に飼又塒鷹に三日に一度づゝ塒あがるまで飼べし

又云新鷹に餌飼の事暫の野飼をそむきて飼事有べからず溫血の餌を飼心持也たとへ土餌なりとも此心持有べし寒熱の餌を一度に飼は寒熱と飼は惡し熱寒と飼は不ㇾ苦也餌間ひ近く飼事惡し鷹の屎つきに應じて飼べし鷹消たるとおもふとも氣力かひなき時は胸には手にあたらずともしばらくの間は腹中に餌色かはらで有也是故に羶つきに隨ふと也うちつきによりて遠くても近きにおなじ事あり近くても遠き心も有肉あくるには切目にうすくゑ作り洗て水氣をしぼり三日に一度づゝ如ㇾ此繁く飼ては上肉は肥うち洗により羽しなひよはく鷹かろし或疲安じ肉をほそむる鷹の餌板目にうすく廣く作り飼也つよくうちをはらひ度時は大さいはひに大切に作りて洗飼べし強くうち可ㇾ拂鷹には板目に餌を作り飼べきとおもふ餌の内五つの一つぶんあつき湯にて三入洗て殘りはあらはずかき交飼べし病鷹には細餌に作り夜晝ともに消次第幾度も飼也羶間をみて飼事肝要也

又云餌を消しはらはざるに上餌飼事仕鷹に用る事多し餌持たる上へ飼は片餌のあてがひ也をして後に飼ては兩餌の積りに成る也うち肥るとすくとの心得有也切飼鷹或は仕鷹或は病鷹に分別すべしあしきゑを飼て其ゑをうたせ度おもはゞたかをふせてひねり出

ぬき血をひかせ雀半分程可ㇾ飼其うちつき拂候以後土餌を可ㇾ飼又雁の丸箸を飼やうぃかにも羽たすき掛羽動ぬやうに背をゆひ置綱を付地をはヽせとらすべし二度目に引上に可ㇾ飼能々肉を當鷹のこりざるやうに可ㇾ飼也どん成鷹には細々心付べしりこん成たかには細々かふべからず雄隼このりに不ㇾ寄口傳に有ㇾ之

又云鶴を丸はしに飼様の事背にくたを指蜘手に置綱を付田にはヽせて功者成者にひかせて鷹合きはへ二間計に成たる時眞鴨を指替へ鶴の上にて可ㇾ飼なり

又云あかけ山歸り取飼の事先新鷹の時口傳有山歸りに候とて第一に爪ゆるす事大に嫌也但短命の第一なるべし殊に内持をすかす事度々有べからずつめ様は若鷹同前成べし其いかんと云に取分山かへりは十に八はつよくいれる物也其故命よはきもの也然間わか鷹よりも肉をかヽへて取飼也いかにも取飼事本とす扨雛子を一二合物也鳥に取入ては山歸に限りて雁をうとむ事有然れども鷹によりてすぐに雁に合事も有

又云鴫取飼様の事先一番目には左の目の下をかふべし二目に取たるは右の目の下をかふべし三目には左の股四目に左の羽節の根五目は右の股の根六目は右の羽節七目は頭と首の付ねを可ㇾ飼是は鷹に毒成によつて油に鷹醉候間くはせやう大事と仕物なり

『鴫飼様圖一略之』

又云鷹を拳初に取飼事是は四佛を念じ鳥を押しづめ先三刀切立て三口取飼也扨もきながら爪をきよめ同かほへ水を吹居しづむる也其後足をふみ又たふるひをなすなり爰に大に口傳あり

又云常に鷹を心に掛る事肉高くとも鳥を見てほしがる時可ㇾ合若鳥なくば丸箸を可ㇾ飼事肝要なり

又云青鷺夏くはせやうの事雲雀三つ程切ぬきつめたき水にて洗油けなきやうにして扨取たる青鷺の上にて可ㇾ飼丸などは少もかふべからず餌をも押内をもつき洗たる時常の如くに常の餌を可ㇾ飼なり

又云黑鴫くはせやうの事餘の鳥を指かへ取飼なり但餘の鳥なくば持候口餌を其上にて可ㇾ飼ゑもなく新敷鳥もなくば右の青鷺の如く取かふなり青鷺よりも少飼なり

又云心能鷹を雁に取飼事先送り餌を飼いかにもくらき架に三日縻さいはいゑを飼也同組藥には蘆毛馬の

度ほどづゝ飼申候隨分度々置渡り致日々水も浴せ申候尤初めより羽合不ㇾ申候鷹望出次第活物へ遣候事
飛流し四つ五つも手際よく捉候はゝ夫よりそろ〳〵なげ拳をしへ申候尤七つ半時には籠へ入留候六つ時過より五つ時比迄冷せ申候夜据は六つ時過より五つ時過迄据朝七つ半時より六つ時迄据申候大鷹兄鷹には巢鷹無㆓御座㆒候隼には御座候得共馴付過申候て不ㇾ宜物に御座候雀鷂には巢鷹御座候得共刺羽には巢鷹無㆓御座㆒候巢鷂は餌乞申候ものに御座候稀に餌乞不ㇾ申鷹も御座候
又云小鷹のひやうなのくはせは左の內股の根を下より上へかはひきむきて飼て又ひきゝすべし
又云小鷹の大態のくはせは左の外股のかはを下より上へひきむきて飼てかはをひかすべし
又云小鷹の大態のとりかひはひぼねさきを下より上へ皮ひきむきてかひ度程かひて又引きせて可ㇾ置
又云毛飼といふは小鷹の事なり
又云鴫のくはせの事
又云一番にとりたるは下嘴の根左の方飼べし
二番のは　下嘴の右のかたなり
三番のは　羽節の裏左のかた也
四番のは　羽節の裏右のかたなり
五番のは　內股の左のかたなり
六番のは　內股の右のかたなり
七番のは　頭の根也八目より本へ歸る也
又云莵のくはせは左のへにゑゝを下より上へ皮ひきむきて又引きすべし
又云とりかひは左のそゑゝきはを下より上へ引むきて可ㇾ飼そゑゝとはせとをりの脇なり
又云ひさまるはしといふは內にてまるはし飼事をいふなり
又云をしゑ餌を飼といふはまるはし飼をいふなり
又云宿鳥かひと云は仕合わろくてとり飼也
又云鷹のかほるといふは春の詞也秋冬能餌を飼て鷹後白くなる物也鳥屋しもともいふ
又云餌かさを飼をあけゑにかひたるといふ也
荒井豐後守鷹書云鷹に丸箸飼樣の事鴫などをば物かげよりなげ出しいかにも近して先取飼べし其にも心つかずば細々可ㇾ飼野鳥に取飼時鳥をひやし大鳥ならば雀三つ程眞鴫ならば可㆓取飼㆒若黑鴫ならばさし

のに御座候惣て鷹切飼の致方の事鷹部屋へ繋置大鷹は朝五時前片餌に雀八九羽又は土鳩一羽飼申候隼も鳩一羽程宛同様に飼申候折節見合様も仕候鷂は五時前雀二つ九半時雀三羽飼申候朝三つ夕三つ飼申候儀も御座候白抔は餌多く給申候に付一つ二つも餘計飼申候小鷹も雀二羽程宛鷂の如く兩度に飼申候鷂其外小鷹七八塒迄遣ひ宜御座候

鷂の巣鷹飼立幷大鷹兄鷹隼共巣鷹飼立の事巣鷂は朝六時蚊屋の内にて出し付可㆓罷在㆒そゝろあげ候て直に雀二つ飼申候鷹さへ等（本ノマヽ）あしく候歟うち色等勝れ不ㇾ申候者雀ひとつか一つ半分の内見合飼申候時によりそゝろふりかけ候てもそゝろ出不申事も有之候其節はそゞろふり不ㇾ申候ても見合餌飼申候四つ時前又雀二つ九つ時前二つ八つ時少し過雀二つ都合八つ飼見合九つも飼七つ時鷹留め申候右の通仕三生に掛り候得ばふせ籠地架を入申候三生半程に生出候得ば二度目の餌をし拂候て水浴せ申候初浴せ申候節は鷹水ゆれ候得ばおち申ものに付水手洗の上へ鷹籠のふたをいたし水ゆれしづまり候節ふたをとり申候初ての水は四つ五つ羽はたきいたし候はゞふちにて追出し浴せ申翌日より少しづゝ久敷浴せ申候尾四生出候へば繋ぎ申候肉よろしく候得ば前日雀六つ計飼扣申候尤水も浴せ申候七つ半時籠の内にてとらへふせ申候て足革をさし架へ繋隨分靜にいたし蚊給不ㇾ申候様に扇にてあをぎ申候そゝろをあげ雀半分又は一つ作り飼申候そゝろ遲くあげ候者其前にも見合餌飼申候隨分足革かり不ㇾ申候様に三四日の内心付遣罷在候繋候て一日に雀四つ五つ程も飼申候肉甲斐なく候者雀六つも飼肉上げ申候肉宜候へば四つ半程宛も飼申候三日めよりそろ〳〵拳へ呼餌飼申候四日めより餌飼申候節拳へ呼取架上にて据申候五日め六日め架の巡り座敷にても据申候七日めの比より晝へ出し据申候外にても物おぢもなく候はゞ翌朝六つ時分より外へ据出しそゝろ上げ雀丸はし一羽飼少々給させ申候其後雀半分か一つも飼繋申候押拂いれ出候者又外へ据出し丸はし飼申候翌朝そゝろ上げ五尺計の竹の先やはづにいたし活雀目をぬひ鼻くゝりにいたし足緒を付手明のもの持鷹より一間程向にて右のはなくゝりをとらせ飼申候又朝餌押拂右の通に鼻くゝり飼申候彌〻手際よく候はゞ翌日より飛流し雀一日に三

かにほそくつくるをばこさいはいと云これをばゆにて七へんすゝぎてゆにつけて飼也たかいたまですくなりおほさいはいと云はまさめのゑをほそくつくる事也きりはなさぬによりさいはいゑといふ半分はゑになり半分はすかしに成也かひすごしても大事なき也

又云たかのゑなくしてことをかきたる時飼藥の事其日はゑをかはねどもえゝちがふべからず米をすりてゐのあぶらに合て大豆ほどにて大鷹には三粒せうに二粒はい鷹にはあづきほど二粒飼べし餌少にもあらば此藥にそへて飼べし

又云みゝかたきたかをゝきなをす事をきとりてはやがてゑをかひ〳〵する也をきとりて口ゑばかりにてをく事有べからず

又云女鳥つきの事としの内には鳥のほねに鹽をくはへて取飼時鳥の身にぬりて飼なり是はやがてとりにぬりてかふべし野にて人にみせしために大ゆびのつめをすこしかくしてその爪のうちに白藥を入てもちてゆかけをさして取飼時出しゑにまぜて飼べしたとへばかうがいのさきにちとかゝるほどに有べしかひ過しぬればあしきなり其上しろゑには胡麻のあぶらをもちて鳥の身にぬりて飼べしおほくかひてもたかのためにあしからず

吉田多右衞門家元鷹書云角鷹の巣鷹飼立の事角鷹は塒鷹部屋にて飼候はゞ餌も兩三度にも飼置申候活物の儀は鳩のまるはしを二三度も飼手際次第段々鳩飛流し飼申候其上にて猫兎にても飼申候事に御座候

又云鷹飼立の事諸鷹羽子又は網にて取候節足革をさし其上にて雀一羽計つくり込餌に仕鷹部屋へ繫置申候小鷹の類は別てをし強く架より下り申候に付張り架に仕隨分靜に仕置申候翌朝餌つくり箸にて鷹のはしへさし付給させ申候給不レ申候得ば夜に入隨分靜に仕作り候餌を手に持はしへさし付むりに給させ申候五六日も給不レ申候鷹も御座候山歸りの類別て給兼申候ものに御座候隼は早速にも給付申候ものに御座候餌得と給付肉も餘り引不レ申大概に御座候得ば馴付掛け申候鷹により段々馴付候方御座候網掛け鷂は氣荒に御座候に付心能馴付兼申候ものに御座候心能馴付申候得ば餌乞候儀も御座候左樣の鷂は十据に二三据も御座候一體馴付き兼申候故餌乞不レ仕候も

がいのしたの毛すゝかさずおとさず尾すけをすゝかさずほうしやうの毛おとさずこれらをしんしやうのたかゝひと云なりつかはずともつなぎてこそ見度候へどしやうこ人は申傳てかへあしをの事はつるふときのあしをつなぐときのあしを有べし
又云春の水の色は青しあぢはひはしぶしとらの時の水をとりて餌を飼ふべしてうしはそうてうなり
又云夏の水の色はあかき也あぢはひはにがしてうしはわうしき也たつの時の水にて餌をかふべし
又云秋の水の色はしろしあぢはひはあましてうしははんしき也ひつじの時の水を可ㇾ用
又云冬の水はいろくろしあぢはひはからしてうしはいちこつなり何時の水にても用べし
又云土用のうちの水の色は黄色なりあぢはひは酸しすし能々わかしてさましてそれにて餌をかふべしてうしはひやうてうなり
かやうに水などの事まで用所なく候へども水のかはりめにたか水にをかされてわづらふ又鳥をとらぬ事ありそれをとらせんとてゑをつめ又あらひすごして飼候へば必やまひつく也そのためかくの如くはしくしるしをくものなりよく〳〵分別あつてたかを御しつし候べし
又云大小をつなぎてゑをかふには兄鷹に先かふべし其故はせうはあにたかにてやがて文字もあにたかとかけり
又云しきのくちゑのかひやう七所あり一番にかしら二番にうしろかまち三にくぼね四にはさき五にむね六にけもゝ七番に足のうら能々祕すべし人しらぬなり
又云鷹の取飼やうにて大鷹せうをしる事あり大鷹には別そくのねへよせて鳥中より下につけて取飼なりせうをば羽のわきによせてまるをさすべし大たかをばちと下かうへかたなめをながくさすべし
又云ゑにあたるといふ事そはみのたかのしとみにしとみたるにゑかさをいかにもおほく洗て飼かへば又うちはあがり心よく是をゑにあたると申なり又うちぬけたかこえて人にあらきをゑかさすくなく飼かへばゑゝはうちはにてたかの心いとゞわろくあらくなるなり
又云新たかをゑにてすかすやうの事いためのゑを細

責鷹似鳩拙抄云よき物はねこねづみしらほしてもよしいしかめとりかめはかはず

又云がんの喰せまるをかはずつねのくはせよりはあけてむなさきをかんしのせいほどまろくかふべし雁には田緒をばかけず又田をゝかけくはせをする事もあり兩様なり

又云鳴の喰はうけがひをかふなり

又云わすれがひの事四月八日に南へたつめん鳥にとりかふて鳥屋へいるゝをいふなり

又云鷹にねとりかふといふ事野に出でとりをとらせていたづらにかへる時生鳥をもちてかふをいふなり

又云餌にわろき物とも　はと　もず　けらつゝき　いなかひたるたぬきさうなくかふべからずにはとりもわろし

鳥屋出すときつちゑをさい／＼かふべし

鳥屋のゑによきもの馬牛也祕すべし／＼

清來流鷹書云かたゑとは日に一度ゑを飼事なり

もろゑとは日に二度ゑをかふ事なり

ひきゑとはつくらずにかふ事なり

又云たかをよぶ餌をゝきゑといふ

くちゑとはさい／＼かふゑなり

近衛龍山公鷹百首(とや數をふませて云々)歌注云むかしせいらいとて鷹の名人此餌飼を分別せりあしたよりしゝよく暮まで同じ肉心にして鷹病もなく鳥を取事こちくといふ女夫婦の中に祕して不洩四日の餌飼付七日の餌飼みづゑかへるゑし順逆の餌かひ中餌つめゑひら／＼ゑなど大事にいふ事をも彼女を心やすくおもひこれをかくさず云々

屋代越中守鷹書云貴人の鷹のをきゑを家にてわが鷹にかはずわがたかの口ゑなどをば衣紋に入て別して飼べし

又云たかをしんしやう(本ノマヽ)につかふ法尾こしまはりそう(本ノマヽ)とりなどすればめひはとかんじて一よりなれども取飼べし常よりも餌はおほく飼べしかくおもしろきはをとひければゑをばおほくかひけりと心有鷹はおもひてめひもつこゝろあるやうにある也總て能たか飼と云は三より四よりにはすぎずきうなる時は七よりにはすぎべからずせうには二より三よりにはすぎずきうなる時は四よりにはすぎずしんしやうとはおと

しの所をかふ春のきじのめんどりの喰の如くする也
又とり飼事ならば何もむねを飼べきなり
又云鴫の喰是も祕事なりうけがひのしたをかふ也鳥飼はゞむねを飼べき也しきをばはさむはかきの葉を兩方に當てはさむなりかきの葉をあてずしてはさむもくるしからざる歟
又云春きじのめんどりをとる時まるをかふ其飼やうありまるのさきを飼なりすぢのある所はあぶらあるゆへなり又云雁のを取飼時はまるをかく事なし但かく説もあり當家の説にはまるをあげずして左のわきへよせてたかくかうしを入るほどにまるくうちへとつくして飼なりおほくはとりかはず雀ひとつ半ばかりほど飼也七日やすめてつかふ也たを丶かけず又云雛の鵇（本ノマヽ）喰せの事多分丸をかはず羽ぶしを少飼也左の羽ぶしうら一二の骨のあはひを飼ふなり
又云鷂の雛をとる事あり喰せ大きなる祕事也きじのひだりのもゝのつくきはの邊よりもぐたとへばへつそくなり其おもてよりそとの方のわきへとりかふべき也山緒をばかけぬ物也だいにすへべき也凡の人に相傳すべからず包丁者なども此喰をしりたがる事也
又云雛のへうなと云て八月九月の時分大鷹にとらする事あり其喰をも鷂の喰の如く飼其名をば小とりかひと名付也それは山緒をあぐる也それも鷂とりたらば山緒をかけまじきなり何も祕也小鳥がひはしる人も有べきなり
又云白の兄鷹大鷹の喰せも尤祕事のうへの祕説至極也喰をかつほし丶かふべしとりかふ程例式取飼ほど也かつほし丶をかふ事しろにかぎる事也猶ほ口傳多事也
又云鷹にすぐれといふ事是は四季にかぎらずたかの（本ノマヽ）よくふるまひたるときとりたる鳥をすて丶かのたゞ鷹にまかせて飼事也
又云わすれがひと云事是はとやきはのたかに飼事也其まゝくれて鳥屋へいる丶をいふ也
又云鳥のまろをかふ事百口に飼也これはおほくかはし候料なり
持明院基春卿鷹書云をき餌すりと云事口餌をわたりさまにとりて又打あがる事有それを丶きゑすりと云也くちゑとは志餌と書也

りかふべしそれにとらず候はゞつちゑをかふべしつちゑ口傳にあり

鷹經辨疑論云或問鳥ヲ獲テハ何モ同ジ處ヲ與フベキニャ答云如經雞雉ヲ得テハ先鞭ヲ腰ニ挾テ鷹ヲ取清水ノ上ニ往テ安座シテ左ノ手ヲ伸ベ鳥ノクビヲバツバサノ中ニツヽミ加ヘ取テ鳥ヲ側ヲイテ鷹ヲ上ニ集サシメテ刀子ヲ以テ胸ノ肉ヲ擺テ水ヲ灑テ啄シムル也今按文ノ如ヨシ但數ヲ得テ捉トナラバ鳥ノ丸ヲ拔テ百口啄セヨ吻スラセ手振ヲサセテ息ヲ能ツカヒテ又放ベキ也肥タルタカニハ翼裏ノ肉ヲ少ヅヽ啄セテ行ベシ血氣殘シテ肉トナラバ雌ヲ得テハ右ノ胸ヲ啄セヨ雄ヲ得テハ左ノ胸ヲアタヘヨ鷂ヨリ巳下ノ鷹ハ皆小鳥ノ腦ヲアタヘテ狩ニ行ベシ又鴨ヲ得テハ翼裏ノ肉ヲアタヘテヨシ鴨ハ脂濃シテ血氣多シテ肉トナルナリ又丸ヲ飼事ヲクハセスルト云ナリ

又云或問鷹ヲ毎ニ飽スヨキ歟飢シテヨシトスヤ答云毎ニ上肉ヲバ其中ヲハカルベキ也白氏文集ニ樂天云鷹ノ性ヲ制スルコト飢飽ノ時ニアリ飽サスル時ハアダヲス飽タルトキハ人ヲソムクト云又云魏文帝曹經曾大祖謂二陳登一曰吾呂南布ヲ畜フ鷹ヲ餌フガ如シ飽スル則用ナシ飽スルトキハ揚去トアリ長飽々コトヲ嫌也又文選云飽タル鷹ハ吻厲（クチハゲシ）寒タル鶴ハ雛ヲ赫（イカル）トアリ

又云餌ヲ振事蛇ノ臍ヲ陰干ニシテ抹シテ綫ニ一分哺過タラバ胴肩ヲ水澁ニテ哺ベシ一方餌ニウトミタルニハ餌ヲ三日七日見セズシテ置テスカシテ哺テサテ鷹ノムキヲ窺テ生鳥ニテ哺ベシ前ヨリ生鳥ニテ哺コトナカレト有也

鷹口傳書云もゝくちと云事或は大たかにかぎるべし餌をとりかふ時まるといふものを一度にかはずして百口に飼ふをいふなり

又云くはせといふ事又口餌ともいふ或は大小鷹にかぎるべからずよきゑをすこしづゝくれてをしもぎてをくをいふなり

又云腸をふたつとる事あり坂東には是をいうことどりと云此事と云々尤たか凶事也喰せ祕事なり一の腸の喰せ右の方に飼打合すれば一になる心也されば右に喰ありとて難ずべからず何事も聊爾に人をわらふべからず

又云千鳥の喰の事祕事也ひだりの羽うら一二のはふ

飼ふべしぬるきゆにてゑをまづあらひその丶ちゆをよきかんにてゑを飼ふべしをよそゑゆのかんはとりのちのあた丶かなるをまねて候也たゞし瘦鷹には餌湯をぬるくこえたるにはすこしあつくかふべしゑゆのかん定まりて定まらずし丶により飼なり口傳あり

又云たばなしをして鳥を取たる時とりかふやうやせたる鷹には鳥をよく／＼をしころしはやちをなく鳥のみばかり飼ふべしはやちにてはし丶ひけ候間大事なり口傳

又云肥たる鷹には鳥をすこしいかしはや血をいだしせかたぼねを飼ふべしみをかひ候得ばあをし丶あがり候也まへの如し口傳有

又云つかひ鷹にもしやうちう瘦たるにはくちゑをひくにまるみを少し飼ひそへべし肥たるにはまるばかりかふべしとりかへ候樣は瘦たる肥たるによりてまへの如し但し雌鳥雄鳥によりてかはるべしめどりはみよはにてし丶にならずつねよりはおほく飼ふべしおとりはみこはくしてし丶になるなりつねよりはすこしかふべし口傳あり

又云鷹をかんに入候やうまづ大たかはし丶をいかにもくれあけし丶十分にあかりたる時冬は犬をいかにもこまかにこしらへよく／＼あらひて小鳥一つばかりづ丶毎日に飼ふべし其後鷹し丶ひけ候はゞかんにあはせ候はん十ぶんのし丶にもおもふ三日まへに犬を丶しゑにつくり小鳥一つばかりよく／＼あらひてかふべしをしゑとは犬をうすくつくりまた其上をかたなのひらにてなをもうすくをしひらむるなりこれををしゑと申也をしゑあまりにうすくして手にてあらはれ候はずはしにてよく／＼かすをあらひ候べしそれにもちいでず候はゞ湯を入てときなかばかりをきちをいだすべしゑゆのかんはつねよりもあつくかふべしをしゑをかひ候日よりおなじく二くすりをかふべし二藥とはくちしろきくちはみのくろやきくちふとからすのかしらの黑燒かのこをとうぶんにあはせかうがいのみ丶かきみついかにもつ丶みゑをうすくちいさくこしらへてつ丶むべし一つ丶みかふべしさて二日藥をしゑをかひていけかんをかふべし偖そのあしたのかんにあはせべし野いでのよひにふたつ藥をかうがいの耳掻き三つすくひかふべし野へ出べきあしたふた時ばかりまへに筭のみ丶かき三つばか

かにもうすくこまかにこしらへいかにもあらひてゑゆにかんをとり小鳥一ばかりづゝ毎日かふべし鷹はやなづけてをきこゑをきゝしりわきを見候時はいかにもよきくちゑにてしげく口餌をひくべし口ゑも一口二口ばかりひくべしおほく飼ひ候得ばたかのうちになりてたかあしくて又なつかずまへにあらひゑをかひたるがきよくなしいかにもくちゑをすこしひかすべしそのゝちたかをき聲にてはをいだしかゝるとき手のうちの口ゑをかふべしてのうちのくちゑとはたゞいまとりたる雀の胸を推しむきはやちをいだし少しくちゑをひくべしこれを手のうちのくちゑとは申なり口傳あり

又云たかよく〳〵なつきてをき聲にてこぶしをふみはなしこぶしにたまらずかゝり候はゞてのうちのまるはしを飼べし手のうちのまろはしとはいけすゞめの事也鷹まへの如くものにいれ候はゞうちにてかのすゞめに緒をつけてはなしたかにみせほしがり候とき又とりよせこぶしのもとにてはたらかせむねをゝしむきて飼ふべしこれを手のうちのまるばしとは申なり口傳ありかのまるはしもおほくむやくに候少しいけちをいたしかひ候へば鷹のしゝはよくなりて又たかの口はむまし必ずなづくなり

又云うちにてはなづくやうに候へどもとにてはあらしたかにをきなはをさしよき口ゑにてとにてしづかにをきたてべしまづちかくにてよびそのゝちたかかろくこぶしへきたり候はゞ次第にとをくにてをきたてべしいかにもよく〳〵日かずを入しづかにをきたてべしそのゝちをきなはたけもきたり候てむき毛をたてみへ候はゞつぎの日手ばなしをすべしたゞしをきなはたけきたり候ともこぶしよりたかくきたり候はゞいまだこゝろをのこすたかと心えしゝをこしらへそのゝちちにつきとびこぶしへひきくをきなはたけきたり候はゞなづくとこゝろえべしをきゑをいたし二こゑとよばずして一聲にくるほどにをきたて候べしそれはみゝやすく又たかにげごゝろ有まじく候其後鷹むき毛をたてつねにこぶしをしめものにかゝりいれ候ときたばなしをすべしむき毛とはかしらか（本ノ）ちのけの事也心をゆるすによりてなりこれをむき毛とは申なり口傳

又云ゑゆ（餌湯）のかん（間）たばなしのときは通例よりもあつく

す事はそき糸にて口をわりて人のみぬ所にて一時ば
かりをきてみればぬすみはみのゑを飼ふてすつるな
りその丶ちなまりをまめほどに切餌につ丶みかふな
り
又云たかをつかふにしとみゑあらひゑいづれにてつ
かひたるよく候哉答云しとみ餌は長命にてへを丶さ
ずあらひ餌は短命にてへを丶とくされば此中道を心
にかけべきなり
又云も丶口と申事如何答云これは口餌の異名なり口
餌はこぐちに數をかふを肝要とするゆへなり
基房聞書云秋はいまだあた丶かなるあひだたかのし
しれうしにひかず候うさぎはし丶をひく餌にて候間
秋はよし
又云冬はたかのし丶によりおもひのほかにつよくひ
き候間いぬはうちをあた丶むる餌にてし丶ちかはず
さるあひだいぬをもちゆべし鷹なつかずしてし丶ひ
け候へば大事なりまたくれあけ候へばしほちがひ候
間こしらへ餌にはいぬをかふべし
又云春ははやあた丶かに成てし丶ひけず鳥はうちを
すかすゑにて候あひだきじをかふべし殊さらあを山

なればたかこ丶ろとりくるしくのこ丶ろあり稍もす
ればまふべしつかひたかにもきじを飼ふべしきじ鳩
し丶はそれほどひかずしてうちぬくるなりたかうち
ぬけ候へばにげご丶ろなし
又云たかを呼たつる次第いかにもあさゆふよびこぶ
しにてよぶべし尤ならふべきなりときもきらはずに
がしたらんには呼ゑのなきところにていかゞすべき
これは呼つけんときこぶしのうちに餌をかくしてよ
ぶべし呼とりてはゑをにぎりかくしてみせよしばら
くすへさだめてのち羽つくろひしてこぶしのうちよ
りゑをとりいだすさてかへさやうさへ呼候へばこぶ
しばかりにて呼てのちにゑをばくれけると心得てな
んどきも呼ゑなけれどもこれを宗とすべき事なりた
かのみ丶やすき雜弟鷹にはいのこつ千鳥の羽これを
せんじ出してそのゆにてゑを飼へ兄鷹にはいたちの
しりげ女鳥の尾これをせんじて三日三度飼へばみ丶
やすくなるなりはんけいのたかをば木によりてあげ
て家までよびうけてこよ是は主をしらする也
又云たかのし丶のやうによりてゑの高下はあるべし
鷹少しなづき候とてし丶いまだひかず候はゞ餌をい

鷹祕抄云たかにゑをかふ次第あたらしき鳥なれどもうへのかはをむきてかふべしすいはだをかへば鷹のはなたけおふるなり又しゝのいろくろくみゝかたし又つちゑをかふにはまづよく〳〵あらひてつくり夏はしみづに飼ふべし冬はあつゆにてあかいろをかへてかふべしあまり〳〵水をおほく入てかへば水はなに入てはなだけになるなり

又云鷹に餌飼次第たかくもちてかへば小豆と云病付さけてかへば目不見してはんけいの鳥をとらずといふたかゝらずひきからずゑつゝみのしたにあてゝかふべし

又云たかを調し鷂浴却(きたへかへす)といふ事調するといふはたかそら〳〵にて物をこぶしの上にては能見てほしがれどもあはすれば羽よはく追ても追ちらしかけはづしなどするをば野にて雀二ッ三ッ計も餌をかひてをさせてあはせべし鷂浴却とは次日又たかそら〳〵せばしげ〳〵あはすべからず宿へ歸て餌作こしらへて雀二ッ三ッばかり飼てうちを五六度つかせて上餌を飼べしこれをきたへかへすと云なりそれにもなをらずば鷹煩と心得て可養生なり

又云毛飼の事丸をとらずくはせをせぬ事を云自然置鳥などに人の所望あらば羽下より飼て鳥をぬきて取てをくをいふ雛鷹の事なり

小倉問答云苑の取飼やうの事如何左の肩枝のつき候上を小刀にて三ヶ月なりにまはしてそれをとりかふ也但肩をば刀計あてへに毛を取飼へに毛とは首の耳かたの内みゝわきを取かふなり是へに肉と云所なり

又云みえみえずみの口餌と申如何答云鷹に口餌をかひ候時或は口ゑをみせあるひはみせずしてかふものなりその故は自然口餌などなき時たかを置取べきためなり手かへる事をしへ候時のかひやうなり

又云鷹にはじめて生鳥を飼をまろはしと申事如何答云始て生ものをとうする事也然に鳥をとばせかひ候へば自然鷹始て人の手にて取事なれば取かぬる事ありこれを鷹師の念にて鳥の羽をぬきいかにも〳〵よは〳〵と鳥をころばしてかふなりかるがゆへにまろはしといふ字にはころはすといふ字なり

又云ぬすみはみと申如何答云これは持にげをするたかにありたかゝひをよせずして鳥をくふこれをなを

古今要覽稿卷第四百八十九

●人事部 放鷹十七

餌かひ樣

たかのゑがひは齊類十二卷書をはじめとしてそのほか諸書にみえたり常のゑかひやうまたは病付たる時のゑかひやうさま〴〵あり

齊類十二卷書云ぬすみはみしたる鷹當座にあはする事くつわをはめて人のなき所に三時ばかりすへよゑをふりすつるなりそのゝちなまりをかひて一町ばかりゆけばこと〴〵く鳥にはやるなりもし是にも鳥おはずばしろ薬なつゝ（夏角）のに合てはふんつゝかへ則餌をふり捨すつる也其後しほ田の水にあかゝねを合せてかひて二時ばかりありてなますをかへさて一時すぎぬればたふるひ三度して水くそ一とついでこと〴〵く鳥にはやるなり

又云きはめてつかはれぬ鷹にはかは（本ノマヽ）をしやうほんのきぬにつゝみてしるをしぼり出してすゝめのうちものしゝにていぬのなみだにてあらひて飼へ又云あしきたかには山くものしりをわづかにかへ子細なし

又云たかに鳥をかふやう水のあらん所にて笠をぬぎてひざまづきて犬をのけてかひかたのむねの左をかきわりてうへをひきてたかをきわたして後たかのかほに水をうちてかへあはけ心おりほねまろきをもかふべし（あはけはわろく飼ぬれば鷹こゝろかはる事はたかの心に隨ひて餌へし）

又云例ならずとはひしてのちしづかならばものにあたりたりとさとるべしよきゑをつゝけて三日かふべし

又云たかそこつにやする事あらば米のしるにてゑをあらひてかふべし又小鳥のちをかへ又こつほの水にて餌を飼へ

又云ゑこりしたるたかにはゐのしゝの肥たるかあたらしきを飼へまたもゝ（本ノマヽ）すゝ小鳥の血を飼へ

又云むなゑをはむといふはくちなめずりをいふなにの病にてもさだまりてするなり

又云鷹のなにの病も付事はくさきゑを飼あしき水にてゑをあらひけぶりにあたりわろくするゆへなり

注云五文字は洗餌の事なり

浦しまか七かへりなる古鳥屋に
　　かつをしゝをやるにはかはまし

注云古き鷹を浦しまといふとなりかつをしゝとは鳥のひ骨につきたるみを云味ある餌となり

○釋名

ちんのゑ齊頼十二卷書鷹用千方　沈餌啓蒙集　大さいはい波多野筑後守尚政鷹書荒井豐後守鷹書鷹用千方　大再拜吉田多右衛門家元鷹書　こさいはい波多野筑後守尚政鷹書荒井豐後守鷹書鷹用千方　小再拜吉田多右衛門家元鷹書　骨餌波多野筑後守尚政鷹書鷹經辨疑論　たゝきゑ波多野筑後守尚政鷹書清來流鷹書　まさめ波多野筑後守尚政鷹書吉田多右衛門家元鷹書鷹用千方　米ゑ波多野筑後守尚政鷹書　こゝめゑ同上　さくらゑ波多野筑後守尚政鷹書啓蒙集鷹千千方　さいめ波多野筑後守尚政鷹書　のりゑ清來流鷹書　ちゑ同上　ふらいゑ同上　板兎餌吉田多右衛門家元鷹書鷹用千方　押餌吉田多右衛門家元鷹書　大白拂餌啓蒙集　小白拂餌同上　なかし餌同上　黑餌同上　枯餌同上　蒸餌啓蒙集鷹用千方　ほくりゑ鷹用千方　補繰餌啓蒙集　鏡餌同上　通餌同上　柳餌同上　燒餌同上　細餌同上　倍餌同上　力餌同上　ちりゑ鷹用千方　散餌啓蒙集　糜餌同上　違餌同上　五逆餌啓蒙集鷹用千方　染餌鷹用千方　鶉ゑ同上　土餌定家卿鷹三百首　ほしるゑ同上　水ゑ同上

又云鳫鷹のゑ作次第大さいはいゑ三切づゝ作かふ也
又云こさいはいゑ二切づゝ作かへる
又云ちりゑといふは鳥をいかにもこまかにきざみてたうゑにして明日つかはん今日の七ッ比かふたうゑといふは湯に入てかふなり
又云鶉ゑといふはうづらを半分粉にして此ゑを作てあへてかふかたはみをくろやきにして此ゑにかき交てかふ鳫鷹の餌なり
又云むしゑとは鳥をまさめに大切に作ゑかうしにいれて上布につゝみ茶釜のふたを木にして中をあくるかまの湯にて此穴より出るいきに此餌をむして色のかはるほどむす此ゑは一年も二年も鳫にしゝみて取心なきに三日も四日もかやうにしてゑかさをかひて明日つかはん今夜かふよつなきを一時とす次の日朝鷹にみするに必取也
又云ほくりゑといふていかにも大切に造りとうけとう竹の病にかふゑ也總てとう竹とうけに小切成ゑをかへば猶とうけとう竹にわろし又云さくらゑといふは春三月櫻の花をまなんで作るゑ也これは春三月貴人のたかにかふゑなり
又云まさめはよはきゑ也つかれ鷹に能餌なり
又云板目といふは是はつよきによつてしゝをあげんたかに板目に造飼なり總てゑ作次第二十二様に有といへども大概此分にするなり

和歌

定家卿鷹三百首

氷室山下行水の夏ふかみ
　たかにかふゑをひたしてぞ置

夏深みたかのとやなる水淺み
　さてもや人のほしゑかふらん

注云鳥屋の時分餌なきものなるによつて鹿をほしてかふなりその鹿を水にほとばかして飼也遠國より鷹をのぼするにもゑなければこれをかふ事有と云々

あらたかのはし爪つくる土ゑをは
　あらひてぞかふしゝむくるとて

注云土ゑとは洗餌の事なりしゝむくるとてとはしゝむきたるといふ心なり

水餌かふかもゐの鷹の青はしの
　ねふたかりつる今朝のあさすへ

又云散餌といふは鳥を細に作明日つかはんと思ふ時の前日七つ時に此ゑにて肉をつくるべし五逆の餌といふは赤犬の丸なり疲鷹に飼なり肉肥る餌也糜餌といふは餌疎鷹にいけ鳥をとらせさしかへて後に丸鳥にて挽餌に飼なり祕事也

又云達餌といふはつち餌を食そむきたる鷹に鳥餌を飼也鳥餌を食そむきたるに土餌を飼べし鳥と鳥にてもその心に有べし土餌とつち餌の時は湯水の餌汁或は洗とあらはざるの心へ肝要なり

鷹用千方云鷹の餌をしかぬる事すきとうす程に出し鷹のはしに付るにそのうるほひゑづゝみに入て必ゑをゝすなり又一説にゑの木のなまきをやきて其切口よりあはの出るをこれをかひにためてたかのゑづゝみをにほ〳〵と此火にあたゝめて此あはをかへばかならずゑをゝすなりすきとうさよしといへどもゑの木のしるにはまさず兩説藥肝要なり弘賢按するにスキトウススキトウサ共にすきにかはなるへし

又云鵰鷹のひしを付といふ餌の事朝しよくじをせぬ先の小便を留て鳥にても鼠にてもうすひろに作り此小便にひてゝ夕さり七ッ頃に此ゑをかふ偖朝鷹にみするに前に鵰にいら〳〵となきたかも此ゑにてくむなり又くみすりの事りつすの黑燒朝つかはん夕さり雀に包二つゝみかふべし朝鷹に出る時かふくみ藥こはつさうを耳かき二つ斗つゝみ鵰にみせん前に此藥をかふ弟鷹隼にも能也但藥すきてたかうき過て結句わろき事あり總てたか養生くみ藥すかしなどもたかのふによりて飼也白ふあるふにかふ程黑ふに藥とゝかずしてかひたるしよせんなし黑ふかふほど白ふ赤ふにかへは藥過て結句あしきなり養生藥汲藥何れも心得を以藥かふなり

又云ちんのゑといふ事はたかのしゝ何とあげんとすれども上らぬは此ちんのゑをかふちんのゑといふは雉の女鳥のもゝき也是をきざみてかふにいかやうなる瘦鷹も此ゑにてしゝあがるなり

又云こきやくのゑといふ事あかいぬの丸なりこれもやせたかにかふなり

又云染ゑと云は山川に有魚の事皮をはぎて自然ゑなくしてかふに寒のべにゝて此ゑをそめてかふたかくらふこゝろ鳥と同前に思又鯉なまづいまのやうにかんのべにゝてそめてかふなり

の餌の作やうかどを立て四角に鷹の口にはゝかる程に一きれ大さいはいの中へ可入餌かさを飼餌能しほらすしなりとしてかふべき也

屋代越中守秀政鷹書云ねずみのなかぼねみこにてひきとをしてとりていかにもきれぬほうちやうにて打ひしぎてよいかんのゆにてすひほどあらひてたかのいたまぬほどの湯にて(本ノマヽ)あらひてたかいたまぬほど飼べしかんたかにも飼きしたかにもかふべしまへのさいはいゑの事は犬也

啓蒙集云餌作る次第の事大白拂餌といふは三切宛切かけて餌をこなすべし小白拂餌といふは二切づゝ切かけて餌をこなすべしながし餌といふは泔(シロミヅ)にてあらふ餌を云肉引き鷹に用る黒餌といふは唐墨を摺て餌を染てかふなりゑうち鷹餌疎に飼也拈餌といふは雉の觜爪を黒燒にして餌にふりかけ飼なり洗(本ノマヽ)なり沉餌といふは雉の膝也雉のもゝ毛兄鷹弟鷹に雄の膝の新處を細に作り常の餌にかき交飼也肉あかる餌也鷹用千方云ちんのゑといふは雉の女鳥のもゝきなり○弘賢按するに膝字鏡集にトリノモノハミ又モヽキ又モムキとよめり

又云蒸餌といふは鶉をうすくながく作り釜の湯の上にてむして少餌色かはるほどにして飼鳥疎の鷹に四五日の內用べし

又云補繰餌といふは薄く大きく或は骨もあらく作り飼事胴氣鷹に吉心もち有鏡餌といふはいかにも細に餌を作りいかにもあつき湯に入置一首よむ間をとりあげ餌板の上に置てみるに露溜りて板の上にみへし此水に人顔みゆるによりて鏡餌といふ也翦鷹に飼也餌積り五つ一つ如此にして殘る餌は血餌にかき交飼べし通餌といふは四角に餌を作鷹の口にはゝかるほどにして三つ四つ飼事ありこれもきれ鷹に飼口傳あり

又云櫻餌といふは櫻の花を學ぶ也春の餌なり餌の內取やう有也柳餌といふは柳の葉學作る夏の餌なり燒餌といふは鶉を細かに作りかたはみの黒燒一匙かき交飼鷹に入兼る鷹に飼なり細餌といふは薄く細に板目に作り仕鷹の肉引に飼也或は病鷹にかふなり

又云倍餌といふはさいはい餌に作りゆ流二度也鏡餌にかき交て飼也但肉たかき時飼也鷹によるべし力餌といふは味餌を薄く廣く作少飼なり是は仕鷹のつよく肉引たるに飼事有詰り餌といふは山河にある鮭或鯰鯉鮑などを紅に染て飼也胴病にもよき餌也

ニハ三ツ兄鷹ニハ二ツ堅キ板ノ上ニアテ、刀ノムネニテ細ニタ、キテ油筋ヲトリ布ニツヽミテ温湯ニテ洗テサテ好餌ヲ半ヨリ少キヤウニ合テ湯ヲヒタ〳〵ニ入テ哺ベシサテ又次ノ日好餌ヲ脇餌ニカケテ心ヲナヲスベシ其日ハ何ヨリモ鷹ノフリカハルナリ

清來流鷹書云たゝきゑとは小鳥をみぢんにたゝきつくる事なり

のりゑとはすゞめのほねをのけのりの如くつくる事なり

ちゑとはことりをつくりそのまゝあらはずにかふ事なり

ふらいゑとは小とりをつくりさくらいろにならふたる事なり

さいめとはいぬを四かくにつくる事なり

大さいはいとはいぬを三つにつくりかくる事なり

こさいはいとは犬を二につくりかくる事なり

いとめとは犬をほそ〳〵とつくる事なり

ゆきゑとはいぬをこまかにつくる事なり

さくらゑとは犬をうす〳〵とつくる事也

吉田多右衛門家元鷹書云餌之作法

大再拜三刀に切かくる掊時飼餌也

小再拜大なる物に合せん時飼餌なり二刀也是はつよき心なるべし何も洗餌なり

板兎餌鷹肉引て内のよはき時飼ゑなり

まさめ餌こえたる時専飼なり是は早押心なり

押餌こへたる鷹肉ひかすべき時飼餌也洗様祕事有二入斗なまぬる湯に少心有之也

野〆雀丸鳥五匁七分八分　雀兩胸身貫一匁九分二匁兩足身貫四分五分

同壹ッの骨八分九分雀拾を身貫七ッの積り

右之通鷹書に相見申候

御當地鳥屋より差出申候肉宜雀拾物作此匁貳拾四五匁御座候

又云鷹に飼候鳥類之事

大鷹は雀　頬白　頬赤　青ぢがしら　つぐみ　白鳩　眞鳩　土鳩　五位鷺　其外何れの大鳥にても捉候鳥の丸斗洗飼申候但白鳥は捉候ても飼不申候其節生鳩の胸先を引さき能ほどに見斗ひ飼申候

小鷹餌鳥　雀　頬白　頬赤　青ぢがしら　白鳩

荒井豐後守鷹書云餌の作りやうの事肉を上べき時はくれめに作なり又ひかせべき時はこさいはいに作る也亦肉をくるべき時は大さいはいに作るなりとうし

古今要覽稿卷第四百八十八

●人事部 放鷹十六

餌作りやう

ゑのつくりやうは大さいはい小さいはい（波多野筑後守尙政鷹書）といふをはじめとして種々ありみな作りやうのかはれるなり

齊頼十二卷書云ちんのゑといふはもら（も脱）きくちをきりてかうすみを粉にして猪のあぶらにいぢくりても丶きをくちのなかにひとはた入てかふなり大鷹には二兄鷹には一かふべし但大し（本ノマヽ）よくたんの鷹ならば大鷹には三も四もかふ波多埜筑後守尙政鷹書云ゑのつくりやうの事

大さいはい　こさいはい　ほねゑ　た丶きゑ
まさめ　こ丶めゑ　さくらゑ

ゑのつくりやうかくの分なり
大さいはいとは三につくりかくるものなり
こさいはいとは二につくりかくるものなり
ほねゑとはかはをむきてかたなのむねをもつてみぢんにた丶きゝりてかふべし
た丶きゑとはむく毛をぬいてかはともにさんぐ＼にた丶きてかふべきなり
さいめとはよこにつくる事なり
まさめとはたてにつくる故となり
こめゑとは米つぶほどにこまかにつくることなり
こ丶め餌とはいかにもこまかにつくる事なり
さくらゑとはかたなをふせてうすく作るもの也
何餌にてもわるきゑをばさくらゑにつくりてかふべしやがておしはらふもの也
よきゑをばうちにもつやうに大さいはいに吉なまぬるにてざつとあらひてかふべし
あらたかの折節は何餌にても候へさいめにつくりて飼べしさいめとは口四角に作りて飼べし
つねに餌のかひやう大鷹には雀十二せうはやぶさには十はいたかには六つみゑつさいこのりには四かつさいには三此分にかふものなり時による（本ノマヽ或ハス脱）べし

鷹經辨疑論云骨餌ノ方人ノ山ナドヲキム時ニ常ヨリ鷹ノ振舞ヲヨク見ヨ物數ヲセン爲ナリ雌ノ頭ノ骨鷹

洗つればいかにあらき鷹も手に居事を得なり但極めてあらき鷹は猶居ぬこともありそれをば目をぬひてすへべしさて夜に入ぬれば引くつろげほこにつなぎて暫くもやすむることなかれひまなく架をまはしてはたらかしてねさせざれば夜半に及ほどにあまりねぶたがるをねさせずして東しらみほの〴〵と明る時にのぞみて手に居てはたらかさずしてねさせべしさて夜あけはなれば一日野山をうちありくなりその夜をみるにゑをはむたかにはやがて火をあかくとぼしてをきわたして口餌ばかりをかひ〳〵して一夜が間をくなりあらくてゑをはまぬ鷹を先の如くまはりほこにてよとる〔本ノマヽ〕べし夜あけなば又先の如く野にすへ出て一日ありくべし馬にのり野に出る心は里にてかち人の手にいぬ鷹も馬にてすべて野に出ぬれば手に居る故なりさて夜をかるゝ鷹をばつぎの日野に出たる時置縄さして置縄のすゑをこしにはさみてふしき若は家の上岸の上などに捻すへてさしとりては口餌をかひ〳〵して一日置べしさて鷹いられみえば朝にまづ赤鹽を飼べしさて水を飼當のゑかひて次の日鶏のいかきの様なるさかをきりて中は袋にてあるに水かねを大豆ばかり入てとりのゑゝを捻入口をふたぎて鷹に飼て一時ばかりあるおりおもと草を粉にしてかふはじかみばかりをゑにつゝみてかふて後に合するなり但鷹によりてその日は合すべしその日合すまじき鷹ならばその日餌をかはずして其夜一夜をきて口餌斗かひて次の日合すべし委は口傳に有

又云山がへりを二夜ならではとをすべからずたゞし後はよかひ曉はすへべしむまの時鷹に水をふきてとほこにつなぐべし六日こしらへて七日といはん日取かひてそのゝち又十日こしらへべし

又云山がへりの物あたへてつかはれぬ事ありはぎの根、ゆわうまつほと、つぐみの舌のつば右是等を等分に合せて夏ならばあら川の水にほどこして秋ならば芋の葉の露にほどこして冬ならばよく〳〵うがひしてぬる水にほどこして一日いたして木のはの雪にほどこして二まちかへさてあけひのさねを三つぶかふべしつかはん日は三日一度是をかへ鷹いのちながくよくつかはるゝなり藥の名をばかうせんとなづくゆめゆめ人にしらすな祕事なり

又云前ノ如ク飼テ硫黄ヲ方寸ノ升ニ一升與ヨ過タラバ小豆鳥ノ羽ヲ合セテ煎ジテ其汁ヲ餌ニシメテカヘ若大事ナラバ山アザミト（但不レ燒レ之シテ干也）七才ノ兒ノ男女ノ爪ヲ取テ抹シテ合餌ニツヽミテアタヘヨ其ニモ叶ハズバ忍澤ノ水ヲ目ニヌレ内ニモ飼ベシ又云隼アドヲバ走架ニツナグベシ鷹ニモ與アルナリ

持明院基春卿鷹書云ヲキ餌ヲ引ソバメテト云事アリ是ハ荒鷹ヲ取飼時自然クセヲモシテカレザル事アリ用心ニイケ鳥ヲ隱シテ持事ヲヽキ飼ヲ引ソバメテト云也

荒井豐後守鷹書云新鷹仕入事付爪嘴拵事先肉を高くし借なづけべきとおもふ時白水をわかし其中へふとからすの黑燒茶半服程入煎じて湯をぬる〳〵として洗ふべし上て人の不寄所にて日に當身油をなてひきさすべし其後雀を可レ飼かひ候て則構に縻べし夜居の時までずへ出べからず夜居の時能口餌をかふべし六七日も餌を不喰時もあり一口餌を飼やう鷹少なつき脇をみたがる時可レ飼又野鳥を見のぞきほしがる時口餌を可レ飼常には飼べからず鷹の機嫌次第可レ飼亦人を見牛馬犬などを見て狂ひさう成とき能口餌をひかせゆきちがふべし常に氣遣して鷹の心次第に飼べき事口傳あり常に朝口餌に鴉の足をひとつ可レ餌時によりて半分飼事あり置飼事あらば朝口餌を不レ飼八つのさかりにぬ口を以置飼也ぬ口といふは生鳥をしめころさずに胸を明て血を鷹にねぶらせ人に居させて一間二間の内にて置可レ飼鷹の機嫌次第也しめころし血のたらぬをばぬ口とはいはず血のたるをいふ也扨爪嘴拵やうは鷹なつき候て取飼候ていかにもきれいに見能様にするなり新鷹の時指たる足皮をもその時又指かゆる也爪拵やう口傳に有

又云新鷹を夜居する事鷹初て夜居の時は必小豆の粥を出すなり口傳

又云鷹擧放間鋪事付構に縻間敷事新鷹をば餌を飼て架につなぐ事有べからず餌をかひ候てつなぎ候へば鷹架心有て取飼と野心付物也故に餌を飼て押さる先は構につなぐ事なし外に居により病なし歌に云

外にすゆる鷹に病はよもあらし
　藥はなきそよきゑをそかへ

齊賴十二卷書云山歸りを三日五日に合するやうなまぬる湯にてよく〳〵あらひおとしてすへべし如レ此

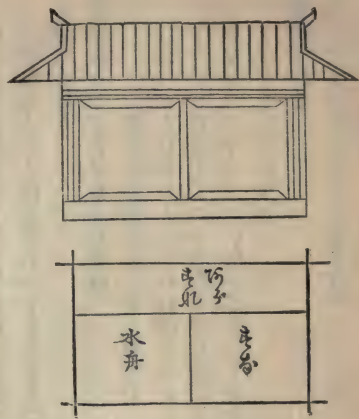
ドクハシク期トスル也薬云カシカ（東ヨリ流ル、川ニ有チ用）、古酒ニヒタシテ五八霜等分合テ雀ノ胸一包ホド鷹ニ用兄鷹ニ半包アタヘヨ爰ニ直渡ト名テ山ヨリ取テ卽合スル事アリ七薬ヲ與エヨサテトキ〳〵スヘテ薬ヲ三日四日ツヾケテ飼也薬云茯苓生天南星（生去毒）土豹（焼）白薬（焼人ノサレカウベ）白馬ノ三日月骨（アシゲノ馬ノ下ノチカセナリ）雞ノ爪（焼）鹿茸（シカノツノ生フクロノツナリ）右七種等分ニ合テ鷹七粒兄鷹五粒豆ホド飼テ上餌ヲ如前カヘ是ハナル、薬ナリ又云鯁鷹ノ内調ルハ前ノ如シ微温湯ヲ以テ浴テ後ニ闇處ニツナギヲキテ夜深ニ居テ二日アリテ鹽ヲ少シ加ヘテ其後ニ七種ノ染薬ヲ日マセニ飼テ野ワスレノ屎ヲツキテ田ニ出ツ染薬午膝（イノコツチノ根）何首烏（赤ウハラヲノ根ナリ）峯（本ノマヽ）葉ノ根蘇芳茶好ヲ用堅鹽薬フシ右等分ニ飴ノ如ク煎ジテ方一寸ニ切テ兎ノ毛ニツヽミテ飼肥タルタカニハ梅ホドバカリカヘ痩タルニハ染薬ヲ飼ズシテ赤小豆ヲ人ノ食スルヨリ少煮テ其汁ヲ以餌ヲモミテ能シボリカフベシ（鷹チ伏テカフ只カヘバアシシ）死セザル薬ナリ其タニ赤荊ヲ煎ジテ其シルヲ以テ餌ヲヒタシテ飼テ其ノチニ胡麻ノ油ヲ少シカヘスグレバ死ス害アラバ鷹飼ノ小指ノ血ヲ出シテ飼（左チイ用）エサレバ鷲ノ羽ヲ焼テ朱ヲ摺テ其ヲ細末シテ（各一分ヅヽ）

飼フ其ノチ當ノ餌ヲカヘ又蓬萊ノ若根ヲツキシボリ檀紙ニシメテホシテ細ニキザミテ飼七日ノ間二三度是ヲカヘ餌ヲ與ル度々ニ呼飼ヨ如此ナレバ五六日ニ呼餌ニツキテ懐ナルナツク氣ヲシランヽト思ハヲキヱニシガミ付キ放サズシテシカモシ（本ノマヽ）タルシ七日ト申ス日野ニ出テミレバ空ヲミズシテ草ヲマモリテ犢ヲツヨク踏テ頻ニ主ノ腰ヲミルナリ目前ニカタツキ黒マナコ大ニナリテ白眼ワヅカニナルナリ如レ此アリトモ其日ニ放ガタクバ生鳥ヲ以飼テ次ノ日放ツベシ七日ニ放ツ鷹ニ其卯ノ時白薬ヲ飼テ申ノ時ニ放ツベシ又云九日ニ放ベキニハ流ル水ノ上ニ竹ノ架ヲ結テ一夜繋テ次ノ日ヨリ山アサミヲ飼（男ノ小兒ノ百日ヨリ内ノ屎ナリ）燒テ棗ホドニ大ニ四ツ小ニ三ツ飼其後ニ當ノ餌ヲヨク洗テ呼飼フヲトヾメズ餘ハ前ノ如ク調ヨ骨アルタカ骨ナキタカヲシテ薬ノ多少ヲカヘ逃ザル薬ノ内ヲスカシテ放ツベキ也モシ日數過バ力餌ヲカヘ又七日ニ合スルニハ早ク夜捉鹽ニヒン（本ノマヽ）ヤウ少シ（粟粒ホド加ヨ）天地水ヲ以鹽ヲカタメテ三丸馬ノ肉ニ押合テ飼也薬ヲコボサバ伏テカフ事モアリ薬ノ勢ハ榎ノ實ホド多少ハ鷹ニ依ベシミドリノ架ニツナグベシ

なる所にてすへわが身をさしいだしかほをみせずしてすへべしそのゝちすこしたかしづまりたとおもはばゑをあらひてゑゆのかんをとりかふべしあらひたる餌くはず候とてこしらへぬゑかふべからず日かずつもりてひだるく候はゞをのづからたかくふべし秋はゑにうさぎをかふべし冬はいぬにてしゝをこしらへべしはるはきじにてこしらへべし

鷹經辨疑論云或問鞭鷹ノ驚ヲ擎ナツグルハイカヤウナルゾヤ答云羅鷹ハ先闇處ニツナギテヲクベシサテ夜ノ一更ニ初テ火ノ側ニ擎終夜厭ハズ擎ヨ明旦午刻ニ至テ更ニ復繋著ケ夜ノ一更ニ擎事如レ先カヤウスルコト三日三夜ナリ其馴麁ヲ候テ後ニ纔ニ餌ヲ飼テ闇ノホトリニ擎ヨト經ニミエタリ但鷹ニ依テ五日六日擎ベキモアリ一日二日ニ心折ルモアリ鷹ノ性マチマチ也強ニ擎テ野心ヲ失ベキハ鳥忘トテ生鳥ヲミテモ本取タル事トモ覺ズ又心深キ鷹ヲ一二夜スヘテヲクトキハ野心失セズシテ揚去也野ニ鳥ヲ捉ツル心ヲバ失ズ人ニ馴ルヤウニ調ベキナリヤウヽヽ馴ルニ随テ食ヲ以テ延呼餌ヲアタヘヨ如此數日ノ後ニ雉ヲ以テ抛テ與テ後ニ野鶏ニ合テアタヘヨアラタカノ手放スル時分ハ肉ヲソバメテ調ヘ野鶏ニ捉飼テ後ニ次第次第ニ上肉ヲモ調テ肥痩ノ中ヲハカルベキ也爰ニ古人云山回ヲ調ルニハ先トリタル其日微温湯ヲ以テ鷹ヲ浴テ擎ヨ羽ヌレテ後ニ闇處ニテハ拳ニヨクスハルベシ猶麁ヲバ目ヲ縫コトモアリ是ハ不可也夜ハ轆轤格ニ繋曉ヨリ拳ニ擎テウゴカサズシテ鷹ヲ快ク眠セ其夜餌ヲ飼ニ火ヲトモシテ餌口バカリヲ飼ニシテ呼ベシ次第次第ニ早旦ヨリ野ニ擎テ出テ日ノ出ニ向靜歸次第ニ人多中ニテ擎ヨ早心オル、ナリ其後内ニテ又當ノ餌ヲ次ノ日雞ノイカキサカヲ切テ袋ノ如クナルニ水銀ヲ大豆ホド入テ飼一時アリテヲモト草ヲ粉ニシテ飼又姜ヲ少飼テ放ツ也爰ニ常陸國人ノ説云雌ノ頸骨ヲタヽキテ洗テ鳥ノ肉ニ包テ飼上餌ニ桃ホドイカニモ好餅ヲ用ヨナマヌルノ湯ニヒタシテ湯ニ醬ノヒタルホドニシテ飼也擎ナヅクル事ハ廿日ナルベシ同人云鹽ヲ調ト云テ堅鹽ヲ細末ニシテ鳥ノ肉ニ包テ豆ホド大鷹七粒兄鷹五粒飼フ上餌ハ桃ホド其餘ハ前ニ同キナリ同人云干入様ト名テ鷹飼ヲ絶與(本ノマヽ)ヘズシテ中ニ餌餌ニ新餌ノ桃ホド飼テ只藥ヲアタヘヨサテ山ニ出ルナリ藥ヲ第一トスル也日數ハ鷹ノ肉ノヨキホ

波多野筑後守尙政鷹所載鳥屋



養荒鷹法

齊頼十二卷書云荒鷹をとりかはんには鷹をもちてぬくめ鳥をとりて人のふところに入てさまさずして持て其後あら鷹をば合するなりその故はとりをはめたるをかならずそのつかれをとりかはんとすればあしきことのあるなりその故はひきゝ柴木居などにかけてゐるに犬もちかくとをりあらくもうちよれば立のく事もありまたあや船戸（本ノマヽ）にはめつれば遠くはしりぬけてたてつればなまさかしく落合て其たびはよくもはめずして取てするほどに久しくなりてあしきなりさればたゞさきに鳥追つる所にてぬくめ鳥をば飼つれば追たりつる鳥をばみたりとおもふなり努々不可疑されば其ねどりを飼に過たる事は大かた鷹は鳥を追つればとらねどもゑをかひつれば其鳥とおもふなりさて次日はいり〳〵とするなりさてはとて一定取つべからん鳥をとらせずしてね鳥をかふには不及木居高くかゝりてつかれをにかしけもなく一定取つべからん鳥にをきてはそのつかれを立てとらせてかふなり

鷹祕抄云鷹に後前出來るといふ事荒鷹をしをりなづくるに前後の出來ざらんには心ゆるすべからず一方は能ともいまだ一方よからずばあはず前後出來たる時たはなしをすべし前の出來たるといふは請貝の下毛をたつるなりうしろ出來たるとは靑鵲の上の毛をたつるなり鷹のなれぬほどは身に付てけをたてぬなり

基房聞書云あらたかをしいれ候やういかにもしづか

けながらかへるうちゑもそある

注云けながらかふとは常につくりこしらへ候へどもそのまゝあたへぬれどもたやすく食すればたけき心のしらるゝとなり

とゝのはぬ毛いろをみせはとやたかの
ぬくちもみちの鳥をかふへし

注云此心はとやいだしたる時の事也もしとや出ずまでも毛をおとさずば小鳥のもみぢをかへと也ぬくちとはとりあへずとりをそのまゝかへとなり

夏山は茂るならしはおとしかね
鴿のいけゑをすこせとやたか

注云ならしはをおとしかぬればならをもおちすさてしけるとよめりかやうなる時はとをいきながらとやに入かひ候へばかならずそれをもおとすとよむなり

定家卿鷹三百首

夏かひのすかのとやなる水きはや
野守のしらぬ鏡なるらん

注云すかのとや不知可尋之

なつかひのとやにをきたるとろ板の
朝夕たかのゑをつくりつゝ

氷室山下行水の夏ふかみ
たかにかふゑをひたしてそおく

注云むしとやとて土にてぬりまはしたるを氷室山といふなりその中へ樋をかけて水を入るを下行水といふなり

禰津神平鷹繪圖所載鳥屋



波多野筑後守尙政鷹書云禰津の神平大事の鷹の道具の寸尺鳥屋廣さは四尺六寸のものなり高さは四尺の物なり奥へは四尺二寸のものなりほと木の高さは六寸なりもと木はたかのたなさきへなせ同餌窓は一寸五分のものなり但四方たかくし何町ももと木のかたにあぐるものなり中にはあらき砂をまくべし三分一ほど水ふね同ふだん水を入て置ものなり二日に一度づゝかへべし

鷹經辨疑論云或問鳥屋ヲバ何トコシラユルゾヤ答云經ニハヒロサ一丈餘ト云リ一方ノ中ニ石ヲ置クナリ是ハ大キ也常ニ用ルヨシ例式ノヲハ放鳥屋ト云也又云ムシ鳥屋ト云テ毛カタキ鷹ナドニハイカニモ鳥屋ヲ細クツクリ水ヲ入ズシテマハリノ內ニ檜葉カラ蓬ナドヲカケテ外ヨリ雨ノモラヌヤウニシテ下ニ馬ノ屎ヲアツクヲキテ日ノアタル事ハ何モ同ジ

武用辨略云鳥屋鷹房也鳥塒也一間五間ト半ニ造ベシ今云鷹部屋也大鷹ノ鳥屋ハ一繫三間宛間ヲ隔ベシ架間六尺二寸前後ニ九尺高サ四尺一寸小鷹ノ鳥屋ナレバ間ヲ隔ズ共苦カラズ架ノ上ノ通ヲ突上窓ニスベシ是ヲ嵐窓ト云也內ニ餌棚ト云物アリ又夏鳥屋トテ外ニアリ深サ三尺五寸橫二尺五寸高サ二尺五寸但日ニ向テ造也後ヲ二尺ニスベシ北方ニ餌末那板ト水ヲ設置ベシ內ハ小石敷也沙ハ惡シト云リ口傳網懸鷹ノ鳥屋ナレバ大小ナル石ヲ敷ベシ鳥屋ノ內ニ水槽アリ靑鷹ニハ長三尺八寸兄鷹ナレバ長三尺六寸吉ト云々又云蒸鳥屋トテ四方ヲ土ニテ塗タルアリ或氷室山共云リ其中ヘ樋ヲ通テ水ヲ入ル有下行水ト云シ是ナリ

禰津神平鷹繪圖云鷹のとやのつくり樣の事かやうに作るなり前はいた戸又下にも戸これは水入候時の戸なり

又そばのかきの事はいたにても又はかへにてもすべし上はかやうにしまろくし竹にてさまをあけてするなり

此うへにおほひ有雨にあけたき時はとりて又ひるもよるもとりてとりをきのやうにすべしゑ入候窓此やうにあなあけ申べく候

○和歌

攝政太政大臣家鷹三百首

　鳥屋たかのたけき心もしられけり

夏養鷹法

新修鷹經云凡毛羽初落時（謂二四月下旬五月上旬一也）選二吉日良辰一祭レ醇（出時亦同レ之也）放二著小屋中一方丈許於二陽地一構レ之南向二其戸一（懸レ網爲レ之重以編レ木）欲二高燥而暖一其中置二架座一以二藁蘭等一爲レ之縫裹以レ布徑一尺許而圓東壁穿二小孔一（令レ不レ可レ出レ鷹也）孔內置二餌閣一又屋中置二高一尺許石一凡哺レ飼者雜宍與之切濯二之於清水一葛約束（ツヽメツカネテ）與レ之其鴾者用二燕雀一脱レ毛約束與レ之或生與日哺或一度或二度凡掃レ屋者五六日後爲也（夜把レ燭掃レ之或晝以レ釣遙掃レ之蝿蟻纂レ羶附二著餘宍一爲レ鷹所レ食還復害レ鷹故恒掃レ之也）其第一羽初落以二夕時一置二浴船一日換二納水一（降雨不レ納也）以出レ屋爲レ限其羅鷹者嗜レ永（鴾亦同レ之）小器盛レ永羅二之餌閣一凡掃レ屋時則視二鷹肥瘦一肥則調レ之太瘦可レ死則出之繫レ格勞飼凡毛羽落革第一羽出擇中一寸許時自レ屋出レ之（出喩十許日調二鷹肥瘦一但鴾者五六日也）出後手執與二羅鷹一同凡著レ鈴繫者能候二鷹宍調匀一然後爲レ之若肥瘦不レ調則令二鷹喘息一致レ死不レ可レ不レ愼（夏養者鈴繫時動致レ見レ傷故此云レ爾耳）

屋代越中守秀政鷹書云すまはり夏鷹をつかふ次第かつて藥飼べからずゑにてなづけてつかふべしあさたかには三度ばかり力ゑを飼べしかしら計口ゑにかへばしゝのひけるをしらずくだりけつく也むねの身をかつて力をつけべきなりたかいらざらん間はゑ計にてつかへばにけずしなず是口傳なり

〇和歌

定家卿鷹三百首

夏かひも長月までの初鷹場　南へとりのひくよしもかな

注云夏飼もの五文字不レ知可レ尋レ之南へとは秋は南へ鳥ひくものとなり

鳥屋（放鳥屋　蒸鳥屋）

新修鷹經云凡養レ鷹者就二陽地高燥一爲構レ屋作レ窓使三明暖懸二隔子一陽時則褰陰時則垂中置レ架懸二格帳一架前置二掌飼牀一（架牀相去間可二鷹矢不レ及也）設二燈鑪一（設レ燈者爲レ令下鷹馴レ眼及辨中暗夜倒懸上也）日夜護視更代爲レ之鷹或驚飛下レ格例懸不レ上或脱二兎旋子一日相搏接如レ斯不レ救則致二殞絕一故令〆人不二暫離一

又云凡羽初落時（謂二四月下旬五月上旬一也）選二吉日良辰一祭レ醇放二著小屋中一方丈許於二陽地一構レ之南向二其戸一（懸レ網爲レ之重以編レ木）欲二高燥而暖一其中置二架座一以二藁蘭等一爲レ之縫裹以レ布徑一尺許而圓東壁穿二小孔一孔內置二餌閣一又屋中置二高一尺許石一

またひろいを合時は必澁田有物也左様の時は鷹必ひじに組によりよごるゝなり能々水をあびせ田澁を洗おとすべし

山海名產圖會云鷹懷獲たるまゝなるを打おろしといふ是に人肌の湯を以て尾羽觜の廻り餌丞みなどを能々あらひ觜爪を切り足緒をさして夜据をするなり夜据とは打おろしの稍人に馴たるを視候夜塒を開き燈を用ひず手に据て山野を徘徊し夜を經るについて燈を幽に見せ又夜をかさねて次第にちかくす是は若始に火の光に驚かせては終に癖となりて後に水に濡れたる羽を焚火に乾こと成がたき故なり其外數多害ありさて夜据積りて鷹熟き手ふるひ身せゝりなどして和らぎたるを見て朝据をするなりこれは未明より次第に朝を重ねて後には白晝に野にも出せり其時肉よくなり野鳥を見て目かくる心を察しかねて貯し小鳥を見せて手廻りにて是を捕らせり但し其小鳥の觜をきりあるひは括也是は鷹を啄み聲を立させざるが爲なり若聲立などして鷹おどろけば終に癖となるを厭へばなり是を腰丸觜をまろはすとはいへり此鳥よく取得たる時は暖血（肉のこゝとなり）を少しかひて多くは飼すかへば肉ふとりて惡し尙生育に心を附て肥る疲る又は羽振顏貌などの善惡或は大鷹は眸の小さくなるを肉のよきとし小鷹はこれに反し又屎の色をも考へ能く調はせて（是を肉をこしらへるといふなり）飛流の活鳥を飼ふ（飛流しとは鳥の目を縫ひ野に出で高く飛ばせて鷹に羽合するなり目をぬふは高く一筋に飛ばさんがためなり）これを手際よく取れり夫より山野に出て取飼ふなり

養雛鷹法

新修鷹經云凡雛鷹者置ニ小屋中一（置レ屋方一丈許）以ニ木皮及葦蘿一像レ巢棲レ之高作レ窓使レ明勿レ令レ得レ出亦不レ得レ見レ人見レ人卽嬌鳴凡哺レ餌者與ニ生宍一佳與ニ死宍一不レ好（馬豕兎鼠雉是但鷄者牛雜小鳥也）七月中旬夜半捉取殺氣至鷙鳥繫立秋後羽翅成浪飛不レ止傷レ羽損レ命故須レ出也庵故繩繫ニ著闇屋中一使レ知ニ拘束一執ニ三日可レ擎便熟與レ宍勿レ使レ瘦又一法者籠中作レ巢棲レ之（作レ巢同上）能以節レ食不レ飢飢則身體難レ長飽則膝垂嵌異爲レ醜害ニ其毛羽一稍有ニ出レ籠著レ絆令ニ其縱レ體逸飛一與レ食必呼數日然後繫レ格又上レ手（毛羽稍弱擎恐復愼レ之勿レ失）

齊賴十二卷書云若鷹の目太になす事はあまとやにつなぎて蓬檜木のはをふけ又すゝめの血小鳥の血常に飼雀の血はつゝけてあまたゝびかひつれば惡事あり

に見せとばいかゝらずばくれべからず依其鷹心付次第に口餌にかゝるなりさて能かゝり候はゞ脇よりほのかに見せて掛り候時可飼腰を見てかゝらば其後は口餌みせずして置聲をかけ袖ばかりうごかし口餌を見す樣にしてかゝらせ口餌を飼也其後は口餌計にて脇へ出すやうにしてかくる時は口餌を飼度に足皮を詰る也亦細々鞭水を飼也偖取飼候間觜爪をきよむる事本とす若又ゑゝは引て鷹新くば生鳥を飼事是本説也其鳥を押しつめ切たてひやひやと鷹の肉によりて飼也鷹を三日延る也必肉を引は鷹荒く候餌を夢々詰る事なく此心持を第一にして取飼事本儀也

又云出入に氣づかふべき事座敷に居所をも心を付鷹の驚かざる樣成所に居事肝要也何時も狂(本ノマヽ)度毎に立とどまり鷹をひくべしあゆみながら引事ふせつたり又内をつきたる時立とゞまり其内を見べし見ざる事あしゝ鷹匠は兵法遣と同じ如くに萬端氣を遣なり

又云座鋪にて鷹居樣幷内板持て出やうの事御前にて鞭を常の如くに不可遣相うかゞひて遣べし足ふみなども細々さすべからず鷹を第一に居丸むべし内板持樣は鞭をぬき内板に持添れき〳〵の御前を通り座敷の程を見居なをるべし餘り少片成は見ぐるし座敷一ぱいになる樣に居也能心得べし

又云鷹合樣の事自分の鷹ならば心次第に合べし主人の鷹を預りては主人の御拳を見よわくばよわきやうにつよきはつよきやうに御拳の如くに合也貴人の御拳にて取候やうに仕入る事肝要なり

又云鷹に大物をとらせ度とおもふ事藥には眞蛇肝を影干にしてさめにておろし飼なり同飼やう朝五ッ頃に餌をかへば七ッ頃に飼なり右の生肝取樣頭と尾とをふまへ腹をたゝせて肝の上り下りを見て腹をかきさき取なり此藥を飼てくらき構に糜五つかひ鷹のいれるを本とかふ也藥を飼て次の朝生雀を一口二口宛藥を飼間かふなり黑鴨は鷹のために大に嫌也内もつかゆる但五臟の腑による也

又云合せんとする時鷹はう〳〵として可取氣色なくばもみ雀を二口三口飼なり猶祕也

又云人の遣あましたる鷹使やうの事藥には夜る取澤の水貳たかひ候て其後大さいはいのゑを可飼也一五はつ草白物れいやうの骨是等分に合飼なり

又云鷹よごす間敷事二日三日置に水をあびせべし扱

御座候
又云鼠鳴の事ねつなきの儀頬白鳴とも申候尤鷹により肥たる鷹はいづれの時もなき申候得共先はおち申候時鳴候事多御座候よろしき事にてもまたよろしからざる事にても無御座候其内逸物などにも鳴候鷹在之候共申馴候
又云惣て鷹馬に仕込候事鷹馬上にて仕込候儀馬上にて据口餌抔度々掛ヶ馬の口を取少し宛乗廻し生物飼申候て仕込申候尤日々にも仕候自然と鷹覺申候置渡りは馬上にては不仕候
又云隼上ヶ鷹仕込樣の事上ヶ隼ハ若隼馴付ヶ直に上鷹に仕込申候得ば先は何れのたかにても上り宜鋪御座候上隼仕込樣の儀は初め麾にて餌を飼申候てさいに能付申候て四五十間程にて麾にて呼隼中程へ飛參り候節右の麾をかくし申候へば隼架をつき段々輪をかけ舞上り申候大概にまはせ活鳩を出し捉せ飼申候場所せばく御座候ては仕込相成不申候木抔へ掛り申候か又は高く舞上り候へば木などへかくれ外へ片羽に參り申候儀御座候
又云置渡りの事置渡り致方餌合子にていたし候仕込の鷹は日々に度々置渡り仕候据込に候鷹は日々置渡り仕候に及不申候尤いづれの鷹にても置渡り仕候ものに御座候隼は振鳩にて呼申候餌合子をも仕込置渡り仕候角鷹も大鷹の通り餌合子にて呼申候左の手に餌合子のふたをあをのけ候て持右の手に身をもちうしろむき候てふたの上へ餌をのせ呼申候小鷹は餌合子にてもいたし口餌の雀引さき持候てもいたし申候
又云兄隼上ヶ鷹の事兄隼は御用に立兼候に付一切遣ひ不申候尤上ヶ鷹も不仕候隼斗にて外の鷹は上ヶ鷹には不仕候
又云大鷹兎仕込樣の事逸物の鷹の內にて兎活物飼申候て手際次第に捉飼申候
荒井流鷹書云鷹を朝夕居事我が朝夕居所にて手の居程に架を結て縻立居に餌の口につかぬ樣に水につけ一切二切宛細々飼也借新心なくば能々吉日を見分しやくの日を用て朝居夕居すべし鷹なつぎて裝束をする也其後人の出入しげき所にて朝夕の事は申におよばず晝もしかと居也夜を通す事有べからず朝はくらきより居夕居は其程をはからひ居也夜晝ともに餌を細々置聲を掛可飼鷹居なつかぬ間は口餌を小節の近

くべし鹽をかふ事は藥なれども手のゑほはやきは鷹にはどく也常に病づく也鷹にけの付事は別の子細にあらず鷹がひひんをかゝずして手をもあらはずその手にてゑをあつかふ事は以外の事也又身のあせ特に毒なり鷹にゑをかはん時は能々手をきよめあるべきなりされば鷹をば持きやうを手にとるがごとしといへり

屋代越中守秀政鷹書云木へあがりくせのたかなをす事へをゝさしたかを打出しあがるところを二三度も引おとし〳〵するなりやがてなをるなり

吉田多右衛門家元鷹書云振鳩仕鷹の事振鳩は隼計にて外には先不仕候振鳩にて呼取候上少觜掛させ申候てもよろしく御座候左樣不仕候ては呼利兼申候大鷹など呼候節も捉鳩仕候事も御座候外に仕方無御座候

又云大鷹隼小鷹類角鷹呼取候鳥の事大鷹は鳩もし鳩にて不參候得ば鷄の雌又家鴨抔にて呼取申候隼は鳩小鷹の類雀角鷹鳩鷄にて呼取申候

又云諸鷹そゞろ上ヶ候事大鷹はそゞろ上ヶ申候はよろしからず胴氣蟲氣の鷹そゞろ上ヶ申候無病なる鷹はそゞろ上ヶ候儀曾て無御座候兄鷹も同樣に御座候隼は折節そゞろあげ候事も御座候是は不苦事に御座候鷂兄鷂雀鷂ゑつさいはそゞろ毎朝上ヶ申候てよろしく御座候黄水上ヶ申候儀は不宜御座候刺羽もすまでもそゞろ上ヶ申候事に御座候角鷹は大鷹同然にて毛にても給候得ばそゞろ上ヶ候事も御座候

又云架急ぎの鷹繋樣の事架いそぎ申候は不宜事に御座候左樣の鷹は口餌など掛け忘れさせ又は拳を高く先へ遣し申候て繋申候て宜御座候

又云惣て鷹移樣の事大鷹鷂兄鷂雀鷂ゑつさい角鷹右いづれも鷹網をはり置餌鷹と申候て雀鷂を繋置移申候又は鳩雛子を繋ぎ置打網にても打申候小鷹は雀を繋置取付候所を打申候隼　兄隼　刺羽　右海邊にてはこをさし置隼刺羽を見掛候得ば鴫又は土鳩ををき繩の樣成糸をつけ投出し鷹取付候所を段々と差置候箱の內へ引込留申候又は糸はこ仕土鳩を繋ぎ移申候

又云惣體鷹移申候時節の事秋彼岸へ入山の上に場所見立張網仕餌鷹と申候て雀鷂抔をつなぎ置鷹取の者鳥屋にて相待移し申候地とり隼は彼岸の十四五日も前に海邊抔へ土鳩を繋もち又は打網にて移申候諸鷹と違隼は海つたへに渡り鴫千鳥の類に付申候ものに

又云拭㆑背禁右拭㆑背之道任㆓鷹進止㆒若鷹未㆓熟習㆒強擧㆓拭杖㆒則背傍之毛脱落成㆑醜凡厥掌飼宜㆑知㆓此趣㆒未㆑習㆑之鷹臨㆑水而浴

又云走㆑馬禁右擎㆑鷹走㆑馬必致㆓驚懼㆒傷害之事有㆓時而在㆒凡厥掌飼不㆑得㆓輙然㆒至㆓于鶴子㆒尤可㆑愼㆑之

又云穢器禁右飼養之道鮮潔爲㆑貴鹹臭之物必以傷㆑鷹凡厥掌飼著㆓酒氣鹽温等之器㆒不㆑得㆓宍養㆒

又云汗手禁汗膩（アセアブラック）之物理必傷㆑鷹凡厥掌飼臨㆓哺養時㆒務崇洗㆑手

又云飲㆑酒禁右酒之爲㆑物毒熱大尤盛加以（シカノミナラズ）酕醄之徒手足顛倒如令㆓其擎㆒必傷害乎凡厥掌飼屬㆓淵酔㆒時不㆑得㆑擎㆑鷹

齊頼十二巻書云（持明院家鷹十巻書といふは齊頼十二巻書へ増補せしものなり今その増補にあらざるものを検出して舊の名に従ふ）鷹をく事はあかげをばかまへてすらせじと可置なり高所に鷹置てひきゝ所のすへをきすきたる所にゐてをけばかならずくる（本ノマヽ）なりするのふたがりたる所にゐてをくべきなり里にては家などをうしろにあてゝをくべし野にては塚もしは岸小山などを後にあて置べきなり又巣鷹をば置餌をすりてすりをせさせんと置べきなりいづれをもたかたぬきを持てをきつけてあたらしき別足のつぎめ若は小鳥などのあたらしきを持たかたぬきにてかひならはせべきなり又火をともして夜置つぐべきなり又鷹のいられたらん時は鷹を谷に置峯にてよひあぐべしさればとて鷹のそゝぐならん時はさやうには不可置かまへてたかの心をたがふべからず一度も心をたがへつればそれによりてくせのつくことある也

又云鷹に水をふく事はよく〳〵口をすゝぎて後一口をふく一度はうがひ一度ふくなり三度には過べからず但小口にふくなり

鷹秘抄云鷹に軒見といふ事は朝日の軒の下へ指時分鷹をすへ軒の下にて鷹の目をみるに兩方の目の内黒眼をなじやうなるは其日ふりをせず黒眼別々に一方は大に一方は小にあらば必其日ふりをすべし其心得有べし

基房聞書云水をふくべき次第いかにもいそがしくともやうじをつかひうがひをよくして水を一口ふくみてきりのふるやうにまづむねにあげさまにたかをたかくみなしてうしろへこゆる程ふくべし面にも吹入てうしろよりは吹べからずむかふさまにそばよりふ

市上最好避塵烟屍等可擊之勿使駭怖也其與宍者用雞雉鼠者切湛之溫湯少時以其皮裹之即以細繩約結如十字亦湛之湯令氣徹然後披皮出之以湯灑著而與（有野心不宍如皆服故令生也）稍馴之時延呼數日然後以雞雉投與之（鶬者同巣鷹法）既熟然後調肥瘦（調法同巣鷹但雛鳥不哺）攣擊

又云偃鷹法凡偃鷹者先鎮鷹令正居臂上（或説鷹軒者飛位之時直以右手捉併兩脚不必待正居也）擬捉鷹人兩手隱袖漸擧進（爲鷹畏人手擧動）以左右無名指中指各夾捉鷹兩膝節以上以母指各厭左右羽即擧著胸上尾下首移鷹右脚加左右手夾之仍以左手著鷹胸須臾之間令鷹靜息以左手捉屈鷹右脚次以左手母指攝右重錢羽與脚捉（指不觸翼節骨氣衝腹腰等犯之有害也）又以右手捉屈鷹左脚次以右手母指攝重錢羽與脚捉并既而安坐擊持鷹（或著鷹於兩股間者爲劣也）若欲仰鷹者著胸之後右手捉兩脚左手攝羽尾內首外右廻置兩膝間即以左右母指食指各夾捉兩脚又若可更俯者右手捉兩脚左手攝尾羽左廻著胸

又云攻觜法凡攻觜者捉鷹令俯擬攻人右手捉觜引伸頸以左手無名指間夾持右手以一寸已下刀子剪齊觜末又開鷹口筐食指削去觜傍出者（古人云如羅鷹口削爲佳而今削爲劣也）側刀子剪拂觜令有潤澤（刀子不及突金而出有害也但觜末出而無害不可俾攻觜末）

又云攻爪法凡攻爪者捉爪令仰擬攻人以一寸已下刀子剪礪爪末削去爪上擁著令勾好（爪出而無害不可憚也）其長可隨鷹體耳

又云禁忌法右悲爲本凶喪之家哀痛斯盛訪之古今不宜應獵凡厥掌飼比預此事不得執擊之

又云繫格禁右鷹之爲性良多驚情繫格之時動致傷害或得其道有時而失凡厥掌飼先正手然後臨架格又不懸帳暫不得繫及目病瘙血痛鷹不可與平鷹同格（脚有瘡者聽之）鷹鶬同繫亦禁爲有大害小之心也

又云鷹屋禁右馴擾之道理令清靜喧塵之事尤是可禁凡厥掌飼不得屋內令燎煙熏徹及戲謔

又云放鷹禁右放鷹之道可候前物若鳥未出草鷹已離則翔集之間過犬見噬凡厥掌飼愼之勿失

又云吐毛禁右哺養之道吐毛爲要未吐之前先早與宍積漸之後終以復膆凡厥掌飼可愼戒之但鷹體疲可一日二哺一二許度不必待吐

古今要覽稿卷第四百八十七

●人事部 放鷹十五

調養

調養の法は酒君に起れば百濟國の法なるべしすなはち弘仁の新修鷹經にみえたる所なりたゞしその法鷹屋をつくる樣と浴する樣と肥を調る樣瘦をとゝのふる樣また巢鷹とあかけの鷹との差別僅に七法にしてくはしからず山囘を一夜二夜のうちにとゝのへ或はそれたる鷹を呼返しまたは白尾鑑などする事は大かた齊賴にはじまるといへり（齊賴十二卷書）その〻ち持明院基春卿禰津松鷗軒吉田多右衞門家元などをの〳〵その術を詳にしその法をえるし世に行はる

新修鷹經云養鷹法凡養レ鷹者就二陽地高燥一爲レ構レ屋作レ窓使三明暖懸二隔子一陽時則褰陰時則垂中置レ架懸二格帳一架前置二掌飼牀一（架牀相去間可二鷹矢不一レ及也）設二燈鑪一（設レ燈者爲レ令下鷹馴レ眼及辨中暗夜倒懸上也）日夜護視更代爲レ之鷹或驚飛下レ格倒懸不レ上或脫二兎旋子一日相搏接如レ斯不レ救則致二殞絕一故令三人不二暫離一凡日晴暖繫二庭中格一負レ陽炙レ背有レ間浴レ之凡浴者任二鷹慾否一若鷹情不レ應體色汚穢則强浴レ之凡調レ肥者以二馬豕兎鼠雞雉宍一哺レ之凡切レ宍者長寸許廣半寸而薄（謂稱二切宍一者皆放レ此）湛二之溫湯一（四月八月湛二之冷水一也）以レ箸攪レ之十許遍如レ此五度（毎レ度換レ湯）然後洗レ手擢碎之一令レ有レ沸更換レ湯令二澄淨一而緩々却レ湯纔留二微液一側レ器向レ日而炙レ之良久取二鳥毛一丸如二碁子一四五許枚糅レ宍與レ之（不レ厭レ飽也）凡欲レ入レ田則前五六日調レ之若太飽不レ貪者前十許日隔日哺レ之（或一日二三日也）凡調レ瘦者豕兎宍者切湛二之溫湯一少之去レ汁哺馬鼠宍者切湛二之溫湯一以レ箸攪レ之兩遍換レ湯二度去レ汁而哺（馬鼠食鹽鹹傷レ鷹故必澀レ之也）雞雉水鳥宍者澀二割胸宍一湛二之溫湯一令二氣徹一而上レ醋令二其啄一レ之（水鳥不二必哺一レ之者聽レ哺二雜小鳥一鶉者與二鶉雀鼠一若之餌鳥其哺レ鳥法與レ鷹同也）若太瘦者日哺或二過或三過凡巢鷹者勝擧之時漸呼レ宍旬日以二雞雉雛一投與之一（鶉者以二鶉雉雛一及鶉小鳥一與也）五六度然後著レ鈴入レ田放二野雞一不レ論二雌雄一隨レ獲則與（鶉者放二鶉及雜小鳥一或快壯者自擊鳥雉體鈍者不レ任不レ可レ爲レ常之也）已調習然後隨二其肥瘦一而飢飽之（鶉者不レ厭レ肥縱雖二肥盛一不二肯爲一レ用猶須二經レ年調一）羅鷹者繫著闇屋中一（或說羅鷹日者不可也）夜一更初擎坐二火側一終宵不レ厭レ熟至二明日午尅一更復擎著夜一更亦擎同レ前如レ此三日三夜候二其馴鹿一然後裁レ食擎使レ著レ手人鬧處擎二

鷹經辨疑論云鳥附柴ヲ人ニ進ズルトキハ木ノ本ノ切口ヲ左ノ手ノ中ニアテ、右ノ手ヲ以少シ上ヲ取テ肩ニ少シ引掛ケ左ノ膝ヲ突テミスルナリ　又左ニ取直シ右ノ膝ヲ突テ御目ニクル也其マヽ左ヘ回テ退出ス其マヽ御前ニ置トキハ物ニ寄カケテヲクナリ異說ナリトイヘドモカヤウニモ用ベキナリ

責鷹似鳩拙抄云鳥柴を請取渡事大槪弓におなじ鳥を人に向て出すべし云々

吉田多右衞門家元鷹書云鳥柴の受取渡は弓に同前なり左に持て出でわたし樣に右へ取直し渡すべし受取人は其如くなり

啓蒙集云鳥柴請取わたし左に持て出で右の手を突口上いふて渡しさまに右の手に取直して渡すべし請取仁其如く右の手にて受取直すべし弓のかけ取わたしの如くたるべし

鷹小鳥請取渡の禮

鷹經辨疑論云鶉挾タルヲ人ニミスル樣貴人ニミセ申時ハ右ニ本ヲトリテ左ニ末ヲ持テ鳥ノ前ヲ見セヨ又片鶉ナラバ鳥ノ後ヲミセヨトナリ云々

吉田多右衞門家元鷹書云小鳥挾みたるを渡す事も鳥柴に同前云々

無名鷹書云鷹の鶉雲雀鴫挿みたるを渡す事右に持て口上いひ扨左へ取直し右にて竿の本をかヽへ兩手にて渡すなり是は對座の位によりて下をも取べし何も口傳云々

圖　畫　岡田嘉右衞門源忠寫
　　　　大河戶晉平藤原儀成
　　　　三輪善太郞三輪正賢
鈔　錄　榊原猪右衞門源長行
　　　　檜山坦齋源義愼
校正兼鈔錄　松井鐵藏源英信
校正兼淨寫　山本林藏源淸任
　　　　岩崎源藏源常正
　　　　石井內藏之丞平盛時
　　　　橋本藤大郞藤原常彥
編修兼淨寫　栗原孫之丞源信充
總　判　屋代大郞源弘賢

此冬春は葉かいしき有べからず云々　又云兎の請取わたしも鳥に同前

荒井豐後守鷹書云鷹鳥釘にかけ樣の事飼方をみせて釘に掛べし

吉良家傳書云鷹のとり披露の事喰せを貴人のかたへむけ左の手にて掛たる繩をさげ右の手をあしにかけて披露申なり　又云鷹鳥は何時もかけて出すべし掛る隙なき時は物に居て出候てくはせを貴人のかたへして出すべし又云鷹鳥受取わたしも右に同前取かひをむかふへなして渡すなり

啓蒙集云雉子請取渡の事山緒を右の手にて持て出左の手をつき口上をいふて渡し樣に左の手へ山緒をとり雉子の腹を我前にして飼方を向になし右の手を雉子のあしに添て渡すべし又三つも五つも鳥數有て渡には春夏は雌をひとつ手に持てわたし殘は下に置てみな押出しいかほどありといふて渡すべし鴨五位鷺など受取わたし此心得雉子同前式は鴨も雉子におなじ　又云鶴の渡樣右の手にて田緒を持て出渡しさまに左の手にとり右の手にて押廻し我方へ鶴を向て飼方を向にして股に手をかけ右のひざを立て左の膝をしき渡すべしいづれも大鳥斯の如し式は鴻靑鷺も同前　又云竿にかけたる時貴人にみせ申時は一人しての時は前の如く兩人して持て出る時も膝を立てさし上披露すべし　又云鳫のわたし樣右の手にて田緒を持是も口上あらばいふて渡さまに左の手にとり右の手を足に添て飼方を請取人の方へ向て渡す請取人其如く受取なり

無名鷹書云鷹の鳥釘に掛る事飼方を表になる樣に掛べし委鋪は記しがたし口傳云々　又云野などにて鷹の鳥を物にすべて出す事折敷も板もなくば其儘もくるしからざるなり　又云鷹鳥渡可申事頭を右になして飼かたを上へして渡すなりかけ緒を取て手の上にのせ渡す事もありいづれも口傳云々　又云鷹鳥請取やうは右の手にて山緒をとり左の手を添取べし飼方を人のかたへなして一禮すべし樣子口傳云々

鷹用千方云鷹の鳥を聟取娶取のとき所望あるに雄をば左をかひ雌をば右をかふ總て右をとりかふ事世に越たる賞翫なり云々

『鳥戴臺圖ニ略之』

鳥附柴を請取渡す樣

又云ふちを渡す事請取人の方へひさくはなの方をなびけてわたすべし鷹より前後はいづれもくるしからず口傳あり　又云策請取事鷹居ては一禮して右にて左右なく受取なり鷹居ざるとき請取には先ふちのもとへ右の手をあて中へ左をかけ取は目下よりの事なり下をとるは我よりあがりの方よりと心得べし　又云ゆがけ請取渡の事緒をくる〳〵と卷ゆがけの面を下になし緒を上になし請取人のかたへ大指のかたを渡すなり受取人は右にてとるなり

鷹鳥請取渡の禮　鷹鳥調理　兎請取渡

持明院基春卿鷹書云鷹の鳥を人に出す様くはせを返して鳥のうしろを人の前にして出すなり　又云鷹の雁鶴などを人のかたへ遣すとて一進候とはかゝず是はエトハつゝけてとらせぬものなり自然人の方よりしてひとつと書とも一ッ給候と云はかくべからず云云

吉田多右衛門家元鷹書云雉鴨を座敷にかけて置にも春は雌を先に雄を後に掛るなり　又云鴈の渡し様は右の手にて田緒を持渡しさまに左の手にとり右の手をあしに添てくはせを人の方へ向て渡す　又云鶴のわたし様右の手にて田緒を持て出で渡さまをひだりの手へとり渡し右の手にて鳥の尾を手をこして鶴を我前へむけてくはせを上にしてもゝに手を掛右のひざを立て左をしきて渡すなりいづれも大鳥は同前　又云青鷺の受取渡も鶴に同前なり　又云三ッも五ッも鳥鴨を渡は春は雌をひとつわたし殘をば下に置て皆おし出すなり　又云鷹の鶉の足ばかり肴に出す事それをばひるふさを出すといふなり　又云雉子のかしらをさかなに出す事を望を出すといふ　又云雉子の頭骨を肴に出す事を山かけを出すといふなり　又云雉子を肴にする事打べきにかいしきをせず鳥をもりて上に黑足を置べきなり賞翫の人にはすゝ骨を置なり鷹の鳥是なり　又云鷹の鳥を汁にするにすひくちを入ぬなりいづれの鳥も同前なり　又云羽かい敷といふは鶉を一の羽ふしよりきりて兩翼を合せてかいしきをして其上に檜の葉にてもかい敷をしてあしを立てもるべきなり此かいしきは鶉なり時節にもかかはらずいつも用ゆべし鷹の鶉としるべきなり　又云鴫のかい鋪は折へきの上に柿の葉をしきてもるなり扨上嘴をたてゝもるなり鴨は時節あり七八月は如

へ上てゆがけのなきとき靑襖を打かけて袖にて拳をまとひ鷹をすへて渡す事あり是當座の事なり請取やうは常同前なり

餌所望の禮

屋代越中守秀政鷹書云貴人鷹の餌を所望あらば鳥の右をとりかひて我鷹にかひ左を殘して貴人の鷹に餌を奉るべし自然に左を我鷹を取飼候はゞ餌からの右のむねをかきおとして紙につゝみて左の別足をきりて毛のまゝそへて上參らすべし二とも三とも鳥をとり候はゞ餌からをこゝろえてとりかひて自然用とあらば參らすべし

策鞢等の禮

屋代越中守秀政鷹書云架鞢とむちをむすびてかゝる事あり鷹を野にてにかしたるとき如斯かくるなり貴人などの鷹繫きたるにかくる事大きにあしき事なり伊勢常眞記云鷹すへによる時は先鞭をさし偖餌袋を附て鞢をさすなり

鷹禮法云策にゆがけを結附架に掛る事大鷹は鞭を内へ兄鷹は外へ鷂兄鷂も外へ但し出陣歸陣總じて陣にてはいづれも架衣より內へふちのみえぬ樣に掛べし棲の如く贄の時は母鷹の如くなり

鷹匠に酒進る禮

吉田多右衞門家元鷹書云鷹居たる人に酒すゝむるには盃を臺にすへて出す鷹師盃を請取とき主人の鷹ならば臺ながら呑べし我鷹かまたは貴人の鷹なりとも他家にて呑ならば臺より盃をおろして呑べきなり

弓持て鷹匠に逢禮

屋代越中守秀政鷹書云弓を持て鷹居たる人にもの申べきやうかたはらを置て申べし又馬に乘て弓を持たらば弓をひらいてものをいふべし云々

幕の內の禮

屋代越中守秀政鷹書云軍陣にてもまた唯の所にても幕の內へ鷹を入る事大事なり先鷹をすへて幕の際にひざをつきてまくを打上て內なる人に鷹をみせて後鷹をすへ入るなり幕をうち上たる時內なる人定めて膝を立べきなり其爲に先鷹をみするなり幕の外よりみせずばまくの內に居たる人禮なしともくるしからす候歟

きぬ拳の鷹の禮

無名鷹書云きぬ拳のわたし樣是はつかひ鷹などをす

右の鷹生は右に居るなり然時は幾鳥屋の沙汰なきかなり

鷹引出物にする禮大饗の引出物　隨身鷹居る禮

嵯峨野物語云鷹は公家には馬とおなじやうに引出ものにせられしなり扨こそ光源氏の元服のときも藏人所の御鷹を大臣に給はりしか代々元服元三の臨時客大饗にはみな引出物にせられしなり中頃までもかやうにこそ侍りしか云々　又云大饗などに鷹をすへて前庭をわたるとき必三所にて鷹をとばせてすゞをならす中門庭上居時なり　又云大鷹をば隨身の居るときは式には烏帽子のへりのとをりにかしらをあつるなり

持明院基春卿鷹書云大臣の大饗に母屋ひさしの兩儀あり母屋の大饗は大儀なるによりて今の世は絕たり嘉曆の頃まであゝりしやらん其としのかぎり愷に不覺今の世にはひさしの儀ばかり也母屋の大饗に鷹飼わたる事あり犬飼おなじく相具したり

神前の禮

屋代越中守秀政鷹書云神に鷹をみせ奉るべきやういかきの際車寄に手をかけて鷹を三度とははせて其後尾を神の前に向て奉るべし

吉田多右衞門鷹書云鷹の祈禱に社參して拜殿にも居時は社の左右へ少し寄て鷹を刷て鞭を手に持て居るなり

鷹匠に太刀出す樣

屋代越中守秀政鷹書云野にて鷹をすへながら太刀かたな仕樣我右の手にて持て鷹居たる人左につかを向におしよせてしさる鷹すへながら右の手にて請取て右のひざをつきて先を下へ引てつかをたかく受とりてふちの上につかをさすたかひにたかすへて太刀かたな請取の事是なり

吉田多右衞門家元鷹書云鷹居たる人に太刀出すやう太刀を持寄て鷹師の右へ太刀の石衝をなして餌袋の下へさし入るやうに出す請取は鞭をこしにさして太刀をとり其手をいたゞきまた太刀をとり退くなり

鷹匠に小袖出す樣

吉田多右衞門家元鷹書云鷹匠に小袖出すやう角鷹のときは袖を小袖持たるものゝ右の方へなる樣に襟を先へなして二ッに折て左の手に居て出すべし廣ふたに居ても同前なり　又云兄鷹を居たる人に小袖出すには袖を持たるものゝ左へなる樣に襟を先へなし二ッに折て左の手に居て出すなり　又云兄鷂のときは

屋代越中守秀政鷹書云鷹をすへて貴人に行逢たらば其方へ鷹をむくべからずひき返すべし貴人鷹をしりたる人にて笠をぬぎ禮をせば我も鞭をぬきて足緒をかゝへべし禮はいふに不及也　又云鷹を居たる人に弓を持て行逢たらば弓を右の方へ取移して弓杖を突てをるべし鷹居たる人に鞭をぬきて足緒をかゝへて禮をすべし鷹匠も馬に乗たらば鞍の山形を押へて禮をすべし　又云軍陣の時鷹すへたる人に行逢たらば兜の忍びの緒に手を掛左の鐙をはづして禮有べし其間程隔りてあらば鷹居たる人は鞭をぬきて高くさし上て禮有べし　又云鷹居たる人に狹き道にて行逢て右つまり除べきやうなくば鷹すへたる人の馬と吾馬の鼻あふ程に右の方へ除べき樣に馬を乗てさて引返して鷹うしろへ除べし　又云傘持て鷹居たる人にあひて笠をたてゝ見せて貴人ならば下に置べし唯の人ならばからかさを脇にはさむべし鷹すへ人は鞭を脱て持て禮をすべし　貴人ならば馬のかみ中を押へよ唯人ならば鞍の山形を押へて禮をすべし　又云輿に行逢てあらば鷹を居たりとも馬よりをりべし輿の左へ除べし是は女房の乘たるこしの禮なり男の乘たるこしならば下べからず人によりて鐙を外すべし右へ除べし　又云鷹匠同士の行逢たらば互に笠頭巾を著たらばいかにもふかふかと禮あるべし縱貴人に候とも唯鷹をすへて又如何樣の下臈なりとも白ふかはりを居候はゞ鞭の禮ばかり又我鷹先に鳥をとりてあらばやがて奉るべし又人のかたより得てあらば則貴人の鷹の口餌にひかすべし初よりの鳥と見えてあらば口餌の後をき餌にもたせべしと禮をすべし御返答にははや二よりかとてもたせられべし人の方へ出さん時は數多取たるとて出すべしより數なきをば人斟酌する也

鷹左右に居る事

嵯峨野物語云鷹をば所によりて左右の手に居やう替るべし西はれの家の南庭をわたる時はかならず右の手に居野行幸の右次將又かならず右の手にすゆ御こしを鷹のうしろにあてしとなり所詮主人の方へ鷹の後をむくる事なき事なり

持明院基春卿鷹書云人の中は百鳥屋飼たるを右にすゆると中本說知らず野行幸のとき左右に四もとつゝ居る也其時御輿の左に參鷹生は左に居る常の如し

てみせ尾を三つ鞭をあてゝもとの如く居なをし鞭をば取かへしひしやくをば上へして地に附候て持なりいづれも足踏をさせ揃みするなり又はい鷹をば打爪を違へて鷹のすがたうつくしく居まるめてみせ申なり大鷹をもいかにもありのまゝにふませさのみあしをもがきつくろはず其まゝ見するなり　又云鷹をみせんとて他家より客きたりていかに賤しき人に居させ來玉ふとも椽などに置べからず鷹匠座敷に請して置べしすへ手も斟酌すべからず

馬上にて鷹の禮

基房聞書鷹抄云主人の鷹を馬にすゆる樣の事大緒をからみたる總をながく出しこぶしを目より高くすへわれに引むけてすへべし是は賞翫なり　又云若鷹を馬にてすゆる樣大緒をからみたるふさを手の内にかくしわきの下にすへべし

淸來流鷹言次第云鷹をすへ下馬のときふちをぬき一禮すべき事肝要なり

屋代越中守秀政鷹書云馬に乘て鷹居たる人に行逢たらば先馬よりおりべし鷹すへたる人も鐙を外して禮有べし　又云鷹を貴人の方へ馬の上にて大緒其まゝ渡事大緒をたゝみて其儘右の手にて一ひねりたゝみて上をそろへてひねりて鷹居たか拳の内に取添て貴人に其儘一束に取て其儘片手に馬をかゝえて請取渡人の馬の跡より貴人は乘寄て馬より右を馬をとをして据る人のこぶしを馬の右の方へ出して手綱を右の手にからみてしさり口を引わたして馬より下る是禮なり等輩の人などにはおりざるなり　又云馬の上にて鷹をみせべき樣大概鷹をたかくすへ右のかたの馬のかしらを引むけて右の鐙を外しみせべし　又云鷹を山こし谷越にてあひ遠くとも下馬をして通るべし遣ひ手の方よりも禮をするに聞えざる間杖を上て禮をするなり杖を上候はゞ是を禮とおもふて此方にても笠を著候はゞぬくべし何者なりとも少の勢子にて鷹をつかふとも下馬すべし越度をとる事多し

鷹禮法云馬上にて等輩ならば右の鐙を迦し拳を少し上へし貴人ならば手先の方へ打掛て向に馬を立諸鐙を迦しやがて踏直し鞭を腰より拔出し少前輪にかゝり鷹を居上べし其外は位により其心得をなすべし法義なりとて新鋪なす事を嫌ふなり

鷹匠行逢禮

赤鷹を見せて其後鳥屋をみせ申なりまた大小あるは大から見るなり◎又云貴人の御前にて請取たらば則御目にかけ申なり右の手にて鞭を少し疊につきすこし我頭を傾け身よりを御目にかけ偖うしろを御目にかけ尾先を鞭にてすこし上て御目に掛るなり

鷹禮法云鷹をみせ申事右のひざをつき左の膝を立て大鷹は眉先をみせ偖みよりを見せ手さきをみせ其後左のひざをつき直し右の膝をひらき鞭を持て尾をかきあげ其儘打なてくらはし鷹にしれぬ様にふちをはずゝべしいつもの如くひざを立直し身なりを能様に居成べしふちを附る事大鷹は身寄より附ふちを直し手の内を上になしつもるなり手先へ鞭を附るときは常の如くに候其儘手をうつむけになし附べし　又云兄鷹をみせ申事ひざの立様は已前の如くなり見せやう鞭の持やう附様こう（本ノマヽ）おしうてなり　又云鷂は拳の違ひまでなり其外は大鷹と同前なり　又云兄鷂も斯の如し雀鷂雀鷁もこぶしの違ひまでなり其ほかは兄鷹と同前なり　又云鷹みる事已前みせし如く心得べし其鷹の能所を目を附能所毎を褒べし又賞翫のかたの鷹などは足より目を附褒べしさてのほりに鷹の顔に目を附べし目下の人ならば鷹の顔より目を附べし等輩の鷹ならば中より目を附以前の心得になすべし　又云繋きたる鷹みるやう大鷹は身より兄鷹は手さきより飛さぬやうに遠くよりて先手を附て見べし偖近く御覧候へとあらば其時向より大鷹ならば身寄より手先を見已前の如く上中下の目を附能所を褒べしみする人鷹を押廻しみせ候はゞ尾先より四毛目鏡に頭しとゝかしらを見せべし偖鷹立廻り候はゞ我も身寄へ退きながら鷹に目をつけ不放本座へ直るまで鷹をみながら褒べし　又云鷹をみする事鷹繋ぎたる所へ通りながら座中にて兩手著鞭をとり是へ御出御覧候へと申べし向左右御覧候はゞ鷹を推廻しみせ申べし其後本の如く鞭にて鷹を推直し毛羽をかき直しあみをおろし退べし

無名鷹書云鳥屋とあがけを人にみする事先網がけをみせ後に鳥屋をみするなり大鷹と兄鷹ならば先兄鷹をみすべきなり心得べし　又云鷹御目に掛様の事先鞭にてたなさきをかいつくろい偖身よりを卒度つくろひまたたな先をそとつくろひさて後をみするなりそと尾の下へ鞭をつかひ候て偖尾先を上る如くにし

みる人うしろを見んといふ時尾の下へ鞭を入て尾をかゝへてみするなり　又云陣の上にて鷹を人にみせ參らせば先鞭をぬきて持て鷹とはゆるとも引べからずみせ參らせて歸にもそばむきて歸るべしうしろをみすべからずとなり　又云鳥屋鷹と若鷹を同前に人にみせ奉らば先鳥屋をみせ申べきなりもし貴人の鷹にてもあらば若鷹を先へみせ申すべし賞翫なり　又云唯鷹をば鞭のもとにてかきなをしみせべし白ゑほ赤鷹をばふちを取かへし直すべし吉田多右衛門鷹書云鷹を人にみする次第先面次に身寄行次に崎（本ノマヽ）次にうろしなり左右の羽と尾に鞭をそへて別體にて見するなり三ッ鞭是なり鷹を渡す時もかくの如し　又云二ッ目の鷹見申次第先面次却崎次に後偖向て身寄をみするなり鞭にて羽を刷てみせべし　又云三つ目の鷹みせ申事先面をみせ申暫ありて後をみせて偖すへ向て身寄をみせ其後却崎をみするなり鞭にてみする度に刷べし　又云ひろひたる鷹のみせやう鞭にて刷てみせて其仁のたかならば其儘渡すなり其仁のにて無といはゞ其時刷て見せて置べきなりまた我鷹とて請取は緣をときて渡すべし所望せば可遣鞭も遣まじきなり所望あらば遣すべし　又云貴人の鷹緣の緒を長く出す我鷹を貴人へみせ申には總をにぎりかくすほどにすべきなり是禮なり

伊勢常眞記云すべて座敷へ入は口餌を取出して右の手に持て口餌をひかせて居なをりて口餌をとりつねの如く鞭をぬきて人にみすべしみせて歸るには順にも逆にも廻るなり但貴人の御座へ鷹のうしろのむかぬ樣に歸るなり座敷の通り樣に結ぶと云又さし鞭をぬきてはしを拂ひ身寄たゞさきの羽を押上て尾をうち拂ひ鞭つえをつきてみするなりさか手に持つえをつき人さし指をのぶるなり鞭の先手一束ばかりなり左の膝をつき右の膝を立るなり口箸をいろふときは鞭のさきにていろひ尾をみする時はむちのもとにてみするなり又貴人にみするには目より少し上てうしろをみする也惣じては常のより少しあぐる也

吉良家傳書云架に繋ぎたる鷹をみるには架の際にてすこし膝をかゞめて手をひざにつき先顏を見てまた身よりをみてたゞさきをみるなり其後そうかう後をみこしてみるなり貴人の御鷹ならばつくばひて右の分にみるなり　又云鳥屋にて鷹を人にみせ候には先

かふなり　又云人にみする時はたゝさきの羽をかき上て扨身寄のかたの羽をかきあげてうしろをみするなり但鷹うしろをば人の所望によりてみするなり又人によりて身よりもかきあげはじめてみするなりいづれくるしからずと被仰

責鷹似鳩拙抄云鷹を人にみする次第先おもて次に身寄次にたなさき次に背なり左右の羽と尾に鞭をそへ刷よしにてみするなり三の鞭といふ是なり鷹渡すときかくの如くしてみせて後渡すべきなり　又云人に鷹を見する樣口餌にかけて出るなり置なをして身よりをみせて其後たな先をみせて其後鞭にて尾をすへべし

屋代越中守秀政鷹書云鷹をすへて人の前へ出るとき先架の側には左を寄て鷹を居べし人にみする樣白尾は先前をみせて其後そばをみせ其後うしろの毛をみせべしゑほあか鷹唯鷹をば前と側をみせてうしろをばみすべからずみる人唯鷹なりともうしろと所望ならばみすべしゑろならばこなたより後をみすべし又云白の鷹みる樣の事先居たる座敷を立一疊ばかり座中にして左の手をつきいかにもうやまひ鷹に禮をあはせ其後右の手をつきひざを直して先むかふをみてさて手先を能く見て其後身よりのかたを見べしさてうしろを鷹匠に所望して見べし　又云白の鷹みするやうの事鷹をいかにもたかくすへて座敷中ほどをたて暫くしづめて其後鞭をうしろよりぬきて先きり目のかたにてたゝみの上にたて其後鞭のひさくはなを膝にたてていかにもゑづかに先手さきの羽を直して其後身よりを直してかへ鞭をかへして手先の尾にあて其後尾のゑたより鞭を入てあげてみせべし本の如くにす〔本ノマヽ〕へ直してふちをかへしてひざに立べし是はゑろにきかめのみせやうなり偖やがて鞭のきり目を手の内に持て如何樣なる貴人の座敷にても立べし　又云貴人に鷹をみせ申べき次第手をついて左の膝を立て其上に鷹を居たるひぢをやどして偖鞭を持てたなさきのかたよりおし直して其後貴人の方を見べからず鷹のかたばかりみるなり貴人言葉を掛ぬさきにはものをいはぬ事なり能々心得べし　又云等輩の人に鷹をみせべき樣先ほこよりすへて人の方へむけてとははせべからずゑづかにすへていかにも鷹をゑづめて鞭を持て左より鷹を押直して其後右をなをすべし

べし能々氣遣ひすべき事なり

『鷹請取渡圖八略之』

和歌　鷹請取渡

攝政大政大臣家鷹三百首

大方の心たつれはは し鷹を

たゝ能やうにとり渡すべし

注云たとへばならふといふとも見わろきやうならばつねの如くもおほかた禮をして取渡すとよめるにや

くらゐある人のかたより箸鷹を

取渡すこそ大事なりけれ

注云たとへば鷹の道きようなりともかゝる大事を傳へずしては不覺たるべきとなり

請取は我身を少しそはたてゝ

ひちをかくして鷹を取べし

注云たとへば身をそばだつると申は鷹を渡す貴人のかたをひだりになせとなりまたひぢをかくすとは内衣うは著の外へひぢをさし出さずしてあなたよりわたすをまてとなり又太閤の位ならば眞向にも請取べし位はすこし劣とも鷹に其禮有べく候にや

箸鷹和歌文字抄

若鷹は賞翫にせよ㺃鷹は

一度なりとも先渡すへし

弟兄鷹を兩度に人にわたしなは

跡はかならす弟鷹そかし

弟鷹にまた鶚をさし添て

渡さは先にはい鷹そかし

鷹見次第

基房聞書鷹抄云主人の鷹を人に座敷にてみせ申樣大緒を能ころにからみ總をながく出し目より高くすへ鞭をこしにさし上座へ居直り右のひざをつき左の膝を立其後鞭をぬき身寄の羽へ身をおしあけたなさきの羽をおしあけて尾をうちまるめべしいづれも鷹に鞭をあて候はゞ身寄からあてはじめべし是より身よりたなさきと言葉にも申候間いづれも身よりか本也持明院基春卿鷹書云鷹を人にみする事大鷹鶻などへむけては鞭を逆手にとり手を甲を上へして鞭を下にとるなりはい鷹より下へは鞭を眞手にとり手のかうを下へして鞭を上に上るなりかやうにして鷹をあつ

下へは能ほどに足緒をほごし居手に殘し右の指高にからみ足緒先を五寸ばかり出し手の扱已前の如くなり退事座の體を積るべし足緒をおさむる程を見合糂の緒をとき差渡し居手一禮せば我も右の手をつきて禮して去べし　又云架にて鷹を渡す事渡す人架より鞢糂をとり中座して請取人を呼出し先糂をわたし糂さし納鞭を渡し鷹の方へ目をつかひあれへ御寄鷹を居出すべき由申なり　又云請取人居手にて足緒中へ手をかけ右にてほごし足緒先六寸ばかり出し右の中の指二つにからみ殘の足緒を扱能ほどに大輪に總のゆびにからみ偖鷹を居疊一疊ばかり出右のひざを突左を立あし緒を納め鞭の附樣其外常の如くなり毛羽を直し鷹を居しづめ總座を見合拳を少し上一禮して立なり

無名鷹書云鷹請取樣の事先我身をかいつくろひ鷹のおどろくまじき樣にこしらへ常の如く一禮して座へ出さし寄指懸をひそかにさしてゑかと留て鷹の側へ參りひざまづきて左の手をつき右の手を下にして先鞭を乞べし鞭を乞て右のかたに置其後右の手を下にして式臺有之大緒の先をとり鷹のとはえぬ樣に請取さらりと居直りて鷹の五葉をかひつくろひ一禮して立なり但し大鷹小たかにより口傳多し　又云鷹可渡樣先鞭にて身より手先までかいつくろひ引そばめて待なり請取人來らば一禮して先鞭を渡し扨上中下の位によりて大緒をさし出すなり渡し樣いづれも同前口傳　また云荒鷹ならば大緒を一筋袴のこしにはさみて渡袴のこしの大緒を取持てあるにむかふの人一筋の大をゝからみ附候とき出すなりかやうの時は渡人も請取人も能々分別有べき事なり口傳多し　又云鷹受取人も荒鷹ならば渡人の心得成べし但又鳥やなどの鷹ならば受取鞭にて五ようをつくろひ其儘隨にまはれば鷹のうしろを人のかたへなるなり何も口傳あるべき事なり　又云鷹渡すべき事賞翫へは先鷹を渡し其後鞭を進上申なり大緒を其後卒度右へ謹で渡し申なり是は大緒へ永くとりとり大方は馬のこゝろへにてよしまた大鷹をば大をゝ一すぢ指にからみ一筋を下へさげ候て渡なり隼も同前但し猶もつよみ有べし何も仕合肝要なり　又云鷹渡候時は先如何にも氣遣いする事第一也戸壁障子の際にて渡事あしきなり若とはえさせ候て尾羽などをつかせ候へば耻たる

座候宜敷加減御座候先指三本ほどくつろぎ有之樣に卷申候ふさの下りは拳だけに仕候天助下り大緒の輪より少々大きく卷申候天助あまり下り候得ば鷹狂ひ候節頭胸などを打申候事も御座候又鷹を人より請取申候節大緒を肩にかけ申候事は土間にて据候時分大緒のさき土に附申候間かたへ掛申候疊の上にては先はかけ不申候得ども是も掛申候ても不苦事に御座候總て鷹請取渡は立候てなりとも居り候てなり共仕候座敷にては居り申候て仕候ものに御座候鷹を人に渡候節大緒鷹より先へ渡申候大緒の先貴人へは短く下輩へは長く延し渡申候事御座候但し御鷹匠とも御上へさし上候節は大緒の先長く持候てさし上申候是は御身近に罷なり申候故法の外に右の通仕來り候但大緒卷候中ほどに引延し房を揃候て卷候も古法にて候　又云隼請取渡大緒卷樣大鷹同樣にて御座候いきりかけ不仕候儀は隼は餌去はきもの故雨足を一足に取申候につきいきりかけ無御座候ては宜御座候大鷹は隼の通に仕候てはおち申候故いきり仕候得はもき安く其上ひる總の毛を摺りみぐるしく御座候

吉良家傳書云鷹を臺架にか又本の架に繋ぎて渡す事ありその時は大鷹を七鍍小鷹は五鍍また三くさりもくさりて指かけの緒にて鞭をむすびて身よりも架のはしに掛て置べし　又云鷹の受取渡の事先餌ふくろを出し大緒の先を右の手にてひとつまけて扣て右の手の大緒先を出して鷹を渡す也但鞭を前後に渡す事もありいづれも口傳上輩下輩の口傳大緒の先と上の人にはすこし上て渡すなりまた下の人にはさげて渡し申なり片手は左へ開き請取手は右へひらくなり鞭をぬきて鷹のたゝさきの方の羽へりをすこし上る樣に繕ひて又身寄のかたも同前にして偖尾をすこし鞭にて上るなり　又云鷹を請取樣は右の脇より寄て大緒の先をとりて偖鷹を受取て大緒さきを肩へかけて大緒をくりて鞭をぬきて右の分にすべし又云餌袋を出すには春は兎頭を我前にして鳥かしらより渡すなり秋は鳥頭を我持て兎頭より出すなり　又小鷹の餌袋は何時も鳥頭を人に出すなり

鷹禮法云鷹をひき渡す事賞翫の方へは足緒ほごさて手の表を下になして其儘渡し申なり中の方へは足緒以前の如く手をうつむけて渡すなり其儘退く鷹居納るほどを見合て鞢をさし拔べし　又云等輩の上中

ほしほ赤鷹只鷹なりとも鳥屋ならば餌袋鈴鞭きぢならば一くち餌に添べし犬道具添て遣すべし糅ばかりはとめべし若鷹には餌袋鞭ばかり添て遣すべしゆがけを請取人用意せずば架に繋て歸るべし

吉田多右衛門家元鷹書云貴人へ鷹渡す事丸渡賞翫なり三指の禮あり　又云おなじく足革ばかりにて渡す事あり前におなじ口傳　又云二重縧の受取渡し鷹を渡とき一筋の縧をわたし一筋をば後に渡す請取人さし寄て禮に及ず縧をとりて縧の先を沃の緒にとめて自然鷹狂とも解ぬやうに留て手に指たる縧を常の如くに請取なり鷹渡りたらば左へひらき退て沃の緒にとめたる所を引ほどき手に卷て鞭のもとをつき禮をして退くなりあかげ山歸また荒緒を渡すなり　又云架に繋たる鷹請取事主人より下されの鷹ならば縧のふさを兩方の手にとりていたゞきて居べし鷹師ならばいたゞくべからず　又云馬鷹渡樣の事つねの如く鞭に口傳あり　又云病鷹渡樣鞭持やう菊座の方をさきへして尾ばかりかいつくろひてみすべし扨渡やう鞭を疊の上に菊座を人のかたへして置て鷹わたすべし　又云あやまつて人の鷹を渡す時先鞭と鷹をわたしてさて餌袋を渡す事あらば鳥の頭をこしに挾み腰緒を引まはし前腰に押入とむべし又鳥頭を鞭の本に入も同前　又云自然女の鷹をわたす事あり其時受取樣口餌を取出し乞べし　又云ふせ鷹の請取渡の事左の手に鷹を我かたへ向てすへ左のひざをつき右のひざを立渡す樣に押廻して出すべし請取人も其如くに受取なり　又云公卿に鷹居て出す大概此の如く口傳　又云鳥屋出しまた荒鷹のいまだとり飼ぬ以前に渡す事あり架に繋て渡さば縧の繫やうあり七くさり一筋は常の如し一筋は本木に打掛置べし口傳　又云請取人其心得して打かけて一筋を先とりて沃の緒にとめて一筋をときてすへ上べし口傳　又云鷹請とり渡の事一番に鷹をよく鞭をあてゝみせよ鞭の當樣第ならば身寄に鞭一ッさて手先にひとつ尾に內より外へ一あて渡三ッの鞭これなり三手の禮ゆびにあり偖一番に餌袋打緒ときて口に指を入て緒を引出して緒を手に一わけして大指を口に入ひとつとりて鳥頭を取は賞翫なり請取人兩の手にて去りの方を抱て大緒に口緒入て腰に附べし二番に鷹を渡す三番に鞭口傳　又云大緒卷樣詰り候もあしく又延候も惡敷御

手に分て握りて大指を口に入てひとつにとりて鳥頭を出すべし口は上になして少し左の手傾て出すなり鳥頭をとるは賞翫なり兩手にて尻の緒もちて受とりて大緒を口に入て腰に附べし請取人は上をとり申さずして手に一わけ取たる所をとらんとすべし上下によりて渡すなり請取人は大緒をとりてやがて人さし指に一卷して其後左の手をもつて大緒をとりあし緒の際までこき上て請取なり鷹こぶしに渡らば左の方へひらきて大緒を手に卷べしさて鞭をぬき持て鞭のもとをつきて禮をして退くなりもしつまらば右へもひらきて退て大緒をまくべし三指の禮といふ事あり上とす口傳あるなり

屋代越中守秀政鷹書云鷹を高貴の人に奉る次第時に奉るには左のひざを立て右をばひざまづきて大緒の先を右の手をもつてとり高貴のたかたぬきをとりて能々取定られて主を一目鷹を一目みて遠く居しさるべし　又云鷹渡受取の事左の膝を立てまづ〳〵鷹をさし出すべし大緒の先をば右の脇へひきかへし一禮して渡すなり賞翫の人には上手其外は下手たるべし　又云受取べき事鷹渡す人の下座よりさしよりて一禮して下手より請取んとすべし其後鞭をうけとり鷹を靜にすへまるめ立べし是も口傳にあり　又云貴人鷹あまた居させ遣ふ事あり足緒ばかりにて渡す事あり小足緒のつまを足緒の下のかたへ折返して一折をり目を貴人にとらするなり是賞翫なり馬寄樣前の如くなり　又云鷹を外へ所望するつかひ鷹請取事小口餌をゑもんに添て持鞭をもゑもんに持べし鷹居て出して祇候して是進の御鷹に候牒は御座候やといふ持たらば候とて右のかたへ少し居むきて左のひざをつき直し牒をさす御免あれと一度鷹匠の右のかたへよりて二度目の禮ふか〳〵として鷹匠に渡す足緒さきを心がけて式臺をして鷹のかたを渡さば我より下の者ならば大緒さきて鷹匠の右の手の下より我左の手さきかけて偖右の手を大緒のうらにかけて我ひだりのひざを近〳〵と寄て請取下輩の鷹匠ならば鷹をすへて行とをりてさそくをつかふさて鷹匠の方へ居向て足緒をからみて三度目に禮ありやがて鞭を渡受取て四度目の禮ふちにて鷹を化粧させて鞭を腰におさめて鷹をたふ〳〵とさし上て右の手を突て五度目の禮をして其儘歸るなり　又云鷹人の方へ遣すはお

ノ側ニナシテ緤ヲ卷終テ鞭ヲ以テ前ノ如ク禮ヲナシテ右ノ身ヲ開テ立ナリ口傳アリ　又云或問渡ス禮如何アルゾヤ答云先右ノヒザヲツキ餌袋ノ緒ヲトキ出ス口傳アリ次鞭ヲ以テ羽ヲ前ノ如ク直テムチヲトリ直シテ渡ス貴賤ノ禮アリ後ニ大緒ヲ解テ末ヲ指ニ纒フ上下差別サテタカノ方ヲ出スベシ右ノ手ハ吾ガ右ノヒザノクチニヒカヘヨ渡シ畢テハ則遠ク退ク但座敷ニヨルベシ　持明院基春卿鷹書云鷹を請取て我右のかたへちと立て其まゝまはりて渡人の前へして大緒をそとの指に纒ひて下へさげて指にはさむこつちの緒と大緒先とを一ッにとりてこゆびのあひにはさむなり　又云鷹を人に渡す樣は大緒を一筋人のかたへ渡して今一すぢのかた〳〵の緒を例式上中下の人の品を覺悟して渡すべきなり總て人に鷹を渡す事世に何かといふか別なる事なし三指の禮といふ事大古祕事也是また別に口傳云々　又云先三指の禮あり貴人ならば足緒を一筋ゆびの股へ入て大緒を外へして渡す同輩の人ならばたか〴〵指のまたへかけて渡す下樣の人ならばくすり指よりとりて渡す是を三指の禮と申なり　又云鷹渡す事先右のひざをたてゝ渡なり渡次第の事

一番に餌袋を鳥かしらを右の手にとりて餌袋の口を我方へ鳥頭を人の前へむくる前へして渡す其まゝ請取ものは鳥かしらを右の手にとりて我後へまはし附るなり　又云或說に餌袋渡すには餌袋の口を我前へしてこしかはを餌袋の口へとり添て餌ぶくろの口を右の手にて手の甲を上になして眞手にとりてしりを渡す人のかたへむけて出すなり二番に鞭をぬきてすこし筋違にしてきりかたを我前へして差所を出す人の方へ向て出すなり三番に大緒とりて右の手人さし指とたか〴〵指ふたつに大緒先を一卷まきて貴人ならば總を手の內にとり入て手を下にひろげて渡、下ざまの人なればふさを殘して總の下より通して渡す上下二禮あり本は請取て餌袋鞭緤さして可受取也先緤をば指べし出す人緤をさして受取たり共殘(本ノマヽ)に鷹渡はて緤をぬき遣すべし　又云鷹渡次第先餌袋二番鞭三番に大緒四番に鷹五番にたかたぬき六番にゆがけかやうなり　又云鷹請取渡事一番に鞭右の手にて太刀を人に出すやうに出すなり手より末は賞翫本は下とす受取人其心得をなすべし取てやがて差べし二番に餌袋口緒をときて口に指を入緒をひき出して緒を

人は下手を請とらんと式臺あるべし三度しきだいして夫に過候はゞ鷹とはへ越度たるべし其後は下手をも渡すべし　又云我よりすこし下の人には大緒を長く總をも長く出し上手を渡すべし会きたいせずして先て下手を渡すべしいづれも前の如く右のひざをつき左を立わたすべし　又云鷹を請取樣の事先鞭をこひて其後鞢をさし請取べしもしむちおしむであらばかたくこひ其後渡す人の右の脇により大緒さきのふさを右の手にて下をとるべし其後左の方へひらき右の膝をつきしづかに大緒さきをからみむちにて羽並を直したつべし　又云遣ひ鷹をよそへやるには餌嚢鞭裝束をそへやるべし渡時請取人餌嚢を乞はゞ先わたし餌嚢附て後鷹をわたすべしもし鞭をこひ候はゞ言葉をつがひ餌かひむち申其後鷹を渡すべし　又云遣ひ鷹を請取樣先餌嚢をこひて其後おなじく鞭をこひ腰にさし鞢をさし鷹を請取べし內にて架なる鷹を居るときも先鞭をこしにさし其後鞢をさすものなれば斯の如し若鞭惜んで候はゞ羽ぐみを直すべしとてかたく乞べしいづれも請取渡やう前の如く大緒さきの式臺たるべし　又云若失念いたし餌嚢を請とらずして先鷹をうけ取候はゞ後に餌嚢をこひおなじく鞭をも所望いたし鞭にて餌嚢のつけつぼをさしつらぬき腰に差べし是を片手にて餌嚢を附る樣とは申なり

又云鷹を貴人に奉る次第ひだりの膝を立て右をひざまづきて大緒の先を右の手にてとりて高貴鷹たぬき能々とりさだめられてぬしを一目鷹を一目見て遠くしさるべし

鷹經辨疑論云或問請取禮イカヾアルヤ答云先韝ヲフトコロニ入テ右ノヒザヲツキタカヲ擎タル人ニ向テ羽色息アヒヲ暫ク見定テ後身ヲヒラキ袋韝ヲサス口傳アリサテ開キ直テムカヘル人ノ右ノヒザドヲリニ我身ヲ寄右ノヒザヲ地ニツキ餌袋ヲ請取身ヲヒラキテ腰ニツケヨ又下ニモ置口傳アリ次鞭ヲ請取テ腰ニサス下ニモ置テ次ニ右ノ手ニ縧ノ末ヲ人ノ手ヨリ餘リタルハシヲ取旋テ左ノ手ニ縧ヲ取テ足緒ノ際ヘセメヨセヨ急ニ用足ヲフミコシテ吾拳ヲヽクベシサテ本ノ如クヒラキテ縧ヲカラミ訖テムチヲ以テ掌前身寄ノ羽幷尾ヲナヲシテ禮ヲナシテ口傳アリ左ヘ開テ立　又云神家ニ餌袋鞭縧何レモ先ノ如シ何モ貴賤ニ付テ上手下手前ノ如クウケトリ訖テ其マヽムカヘル人ノ右ヘ通シテ人ヲ吾右

はい鷹などをあまたすへ並べて行には賞翫の人を手先うたせべし其人一より合せて後に我鷹のあし緒をとくなり自然はやくあし緒をとき候へば前立の鵜などにつきて合かへば無禮にて候なり　又云くれにおよび候て貴人の鷹にあしをゝさゝざるほどわが鷹にもさすべからず其人の鷹とりかはぬほどは取かふべからず又いかにわが鷹よく取候とも貴人の鷹より多く合すべからず候是第一のしつけなり　又云大鷹と小鷹を居合せたる時は小鷹を先に立るなり大鷹にはあし緒をさすべし小鷹をすへたる人は足緒をとけと禮あるべし小鷹をして鷹の足緒を人より先に解べからず是禮なり　又云主人の鷹居べき次第いかにもふさ長く出して足緒のからみを中をちいさくからむべし祕すべし

伊勢常眞記云小鷹のほこにあるを居る時大緒をかたに掛る事なしやがてくる〳〵と巻べしかたにかくるは大鷹の事ばかりなり

吉良家傳書云取繋の事先鷹に身をうたせぬ心えさて大緒を地へおとすべからず又客人の方取繋ともに後になす事を嫌ふなり其外事多かれば不ㇾ及ㇾ記

安齋隨筆云鷹飼無禮攝政殿鷹三百首の注に鷹飼に禮なしといへどもさりとては一天の君なりきみおはします所なれば禮をなし心に油斷すべからずとなり鷹飼たかを居ては人に禮をせぬ事故實なり

鷹請取渡の禮

基房聞書鷹抄云高き人に鷹を奉るべき次第の事ひだりのひざを立右をばひざまづいて大緒の先をば右の手にてとりかしき〔本ノマヽ〕の鷹たぬきを能々とりさだめて後に主を一目見て遠くしづかにしさりのくべしかう人〔高力〕に鷹を出すには先鷹を差出して後大緒のすゑをおそれ取て後に鞭をうつべし　又云鷹を人のかたへ渡す様口傳にあり

又云主人のかたへ鷹を參らするには大緒をほぐさずしてわのまゝ手のひらに置參らするなり右のひざをつくべし　又云餘所へ鷹をすへて渡す様ひだりのひざを立右のひざをつきて大緒をほぐし鷹を高くすへ大緒さきのふさを手の内にとりかくし我手の上を人のかたへわたすべし是は我より上の人の方へ渡す様なり　又云我と同輩のかたへ渡す様は總を手より少し出し三度式臺して上の手を渡すべしさだめて請取

古今要覽稿卷第四百八十六

●人事部 放鷹十四

鷹禮法

鷹養の家業にて鷹を取扱に定まれる禮式あり先人のもとへ鷹をやるとき請取渡の禮 基房聞書鷹抄鷹經辨疑論持明院基春卿鷹書屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書吉良家傳書鷹禮法無名鷹書 貴人等 輩下輩の差別あり二重緤の鷹ほこに繫ぎたる鷹病鷹ふせ鷹鳥屋たか荒鷹又は馬と鷹と一所にわたす樣女房の鷹を渡すやう馬の上にて渡樣あり 吉田多右衛門家元鷹書 あるひは鷹を人にみする次第 吉田多右衛門家元鷹書責鷹似鳩拙抄吉良家傳書鷹禮法無名鷹書 もまた人によりて上中下のしな替り又は三指の禮などいふ事もあり 持明院基春卿鷹書 其ほか二ッ目三ッ目の鷹見申次第拾ひたる鷹のみやう 吉田多右衛門家元鷹書 白鷹を人にみする樣 屋代越中守秀政鷹書無名鷹書 馬上にて鷹をみする樣 屋代越中守秀政鷹書 其餘種々の習ひあり鷹すへたる人に弓持て行逢し時の禮軍陣のときに行あひし禮馬に乘てゆき逢ひし禮狹き道にて行逢ひし禮傘持て行あひし禮或は鷹居て貴人に行逢禮輿に行逢禮鷹匠同志の行逢たる禮其外幕の内に鷹を入る事將軍家の鷹の居樣大鷹と小鷹と居合する禮などあり左右に居樣替る事あり 嵯峨野物語 鷹を引出物にする樣 同上 大臣大饗のときの鷹の禮 嵯峨野物語持明院基春卿鷹書 祈禱社參の時鷹居樣 吉田多右衛門家元鷹書 神社に鷹を奉るときの禮 屋代越中守秀政鷹書 或は餌ぶくろ鞭鷹たぬきなどの請取わたし樣 持明院基春卿鷹書責鷹似鳩拙抄吉良家傳書鷹禮法 貴人鷹の餌を所望のときなどの作法 屋代越中守秀政鷹書 または鷹の鳥鳥附柴の請取渡の禮まで其家々に傳へたる習ひあり 鷹經辨疑論持明院基春卿鷹書責鷹似鳩拙抄吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書吉良家傳書啓蒙集無名鷹書鷹用手法 あるひは鷹飼無禮とて鷹がひは鷹居ては人に禮をせぬ事故實なりともいへり 安齋隨筆

持明院基春卿鷹書云鷹家を出るに一町にて三度犬をよぶべし又野に入て馬のあし七足あゆませてほたい聲を三度あげば又鷹第一番にめん鳥にかはすもしとりかひぬれば七までめん鳥をとるといふ

屋代越中守秀政鷹書云將軍家の鷹のすへ樣ちと常の鷹よりもこぶしを高く馬の耳の先と鷹のはしのおなじ如くにみゆる樣にあるべしむちかまへの事もくら中に御座有べし鷹のかほを御覽じ候とも馬の耳の間より外へ御かぶりふれぬやうに御座あるべし又云

を二重廻す下の結より六寸上の餘分一束手結口傳
又云犬の挾みたる兎の掛樣わら繩を用ゆ田緒なければ山緒なり云々
武用辨略云兎ニモ山緒アリ口傳或書云一耳ト云ハ二也一ツノ時ハ片耳ト云ト云々
吉良家傳云兎掛る事後えだを結頭をむすび耳の中をゆふなり五寸五分に結ぶなり二つふせにきるべし
『兎山緒掛圖ハ略レ之』

又云鶺鴒は七寸ばかりなり是も三のむすび目の様體右に同前なり但し上中下の替り有之候云々

鷹祕傳書云田鳥にはわら繩にてかくべし

『此間田緒掛圖六略レ之』

兎山緒

兎にも山緒を藤にて掛るこれは大鷹兄鷹鶻によりて掛やう習ひあり（持明院基春卿鷹書責鷹似鳩拙抄）また犬の挾みたる兎の掛様わら繩にて田緒をかくること鳥におなじ（吉田多右衛門家元鷹書）

小倉問答云兎結事如何答云うさぎ結事は祕する儀なり結びやうはとものあしのふしより下を左を上にして藤を二重かけていほにして其末を腹のかたよりも引出し兎のくほねに二重かけて上にていほにしてまた三寸ばかり置てかへる股にゆひ其すゑを兎の耳の長さ二筋にしてきるなり又耳にくらべぬとき手一束にきる事もあり　狩場より爲レ持歸るには別の藤にてくほねのふちに入木に附てもたせるなり木のさきをばとものあしゆびの間に入るなり餘所へ遣るには木をばとり兎ばかり鳥飼を上にして遣ふ也云々

責鷹似鳩拙抄云兎の山緒の事藤にて四えだをうしろ足を前あしのあはひへ入て左の足のかたにてとむべし掛様は二巻まきてゑほりむすびに結びて上をばそろへ結びにして下を六寸に結びて上を四寸にきるべし云々

又云あしの間へ頭を入て頭とあしと二巻まきて鳥の如く上下ともに結べし前足は後足の外に成べし但し尻をかくすとて跡足の穴へも入かしといふなり又せうの兎は鳥の如くにむすび目をかけ大鷹のうさぎをば頭の際を繩結にすべしかしらとあしとの間に結目有べし又大概は前の如くにて尻足のふしの上ばかりをむすびて首にかけずしても掛るなり又兩様有なり云々（鷹祕傳書同文）

屋代越中守秀政鷹書云兎山緒のかけ様四足をくみ合かひかたの前えだを上へなる様に組て二重廻して蝿頭にむすびあひを四寸置て又ふちむすびはしを二寸六分にきるべし是はいづれをも押揃てきるべし是は兎の耳とくわんねんたるべし兎の頭を二の前えだの間へ入耳を前のあしにかけ兩方へ出すべし

吉田多右衛門家元鷹書云兎のかけ様後あしに藤をかけて際にてひとつむすびおとがひの下へ引つけ鎖際

責鷹似鳩拙抄云田物には繩にてうしろへかくべし田物のときは田緒といふなり云々

淸來流鷹言次第云大鳥かけとはまなづる鴻なりこしより繩をかけうしろにてかけとむる云々　又云いなかけとは田物をいねにて掛たる事なり

吉田多右衞門家元鷹書云鴨の田緒繩にて頭際を一重まはして雄は眞結に五寸二分置二すぢを一に取て左へ廻し一結して其餘分手三ふせにきるべし雌は女結にして四寸二分置て二筋をひとつにとり右へ廻し一むすび其餘分手二ふせに切べし

又云黑鴨を春の末にとらせてよしにてかくるなりこれを水緒といふ寸法は眞鴨と同前　又云小鴨の田を雄雌ながら四寸二分にかけ上の餘分二ふせにきるべし　又云五位小鷺の田緒かけ樣頭際をば眞結にして五寸二分二筋をひとつに取て左へ廻して一結其餘分手三ふせにきるべし　又云靑鷺の田緒頭際を一重廻して眞むすびに六寸二分置て二筋をひとつにとり左へ廻し一結其餘分三寸に一文字にきるべし　又云鴈の田を頭際を一重廻し眞結にして六寸二分置て二すぢをひとつにとりて絞り結にし其餘分三寸に一文字にきるべし又云鴛鴦の田緒眞鴨同前雌雄共に云云　又云黑鶴の田を頭際を二重廻し結七寸其餘分四分一文字にきり薹藤なり云々　又云眞鶴白鶴鴻いづれも同前結目七寸其餘分五寸但眞鶴は藤の皮を削るなり　又云鵠のかけ樣眞鶴に同前　又云臥鶴の掛樣寸法同前　又云犬のはさみたる雉子のかけ樣田緒にて掛るなり

武用辨略云田緒ハ稻ニテモ薹繩ニテモスル也云々鶴鵠鴈鷺田ノ鳥又田ノ後ト云事アリ但大物掛トテ鶴鵠ハ各別ナリ

吉良家傳書云鶴の山緒かくる事下を四寸に結びて上を一束にきる事靑鷺も右におなじ口傳にあり二ツもむすぶなり一ツもむすぶ鴨鴈などは六寸に結て上をふたつふせにきるなり　又云春は何時も田物かけにするなり山の前田のうしろ云々

伊勢貞爲聞書云鳥の掛緒の寸法田緒も七寸にかけべし但し鳥にもよるなり云々

無名鷹書云田緒はいづれも繩なり下の結目より六寸置てゆひ扨三を横手置てきり一方を半分に切なりありやひの繩とは是なり鳥により替る事あり心得べし

寸なり

無名鷹書云鷹鳥かけやうの事山の前田の後と心得べし山緒は藤にて掛べし寸法は山緒は下の結目より上四寸置て結びさて上を二ふせ置てきるなり一方をすこし短く切なり云々

鷹祕傳書云山緒藤を割ずして羽がひと頭をひとつにして前にて二結びにすべし雄鳥は男むすび雌鳥は女むすびなるべし其末を六寸置て二筋を一にとつて一むすびにして其餘四寸にきるべし式は二寸裏表二刀に切べし（首書に云田緒といふ事は本式にはなし田鳥にも山緒といふべきなり田緒といふ事はしらぬ人のいひ出したる言葉なり）又云山緒を掛る事藤を本とす雌鳥雄鳥にすこしかはるなり

鷹用千方云山緒の寸法男鳥は結目六寸なり又五寸にもすべしふぢの餘り雄鳥は三ふせに切雌鳥の結目の間五寸また四寸にもす藤の餘り二ふせにきるなり總じて鷹に眞行草あり鴈は眞なり草は雉なり行のものは鷺鴨青鷺鳥これを眞行草に分る總じて雉に山緒を掛る事秋から冬三月は雉のおとがひの下に結節分明れば田物かけと云て後にかくる是二段はまがふ事有べからず

○和歌

定家卿鷹三百首

はい鷹のめとり取てふ餌からをは
　山緒附つゝもたせもそする

『此間山緒掛圖九略之』

田緒

小倉問答云田物さしとは如何答云是は鴈鴨などを草縄にてゆふを申なり結樣如レ常なり云々

持明院基春卿鷹書云田緒の事稻にてもわらの縄にてもかくべし稻穗のかたを結合て鳥の前にあてゝうしろにゆふべし結目はいづれも男結たるべし鶴は七寸上のむすびをすべし餘三寸にきるべし其外の鳥はいづれも六寸二分たるべし鴈には田緒をかけず丸をもとらず左の胸先を毛下少し上て飼てやがて皮を引きすべし上より不レ見樣にするなり云々（責鷹似鳩拙抄同文）又云こう鶴の田をの事本は稻にてもかくる長さ八寸上一束二ふせ餘のとり六寸よしと被レ仰云々　又云自然山田などに鴨青鷺などあるをとる事ありそれをば藤にて掛べし是不慮に山を仕とき取たるといふべきためなり

山の鳥に田緒をかくる事あり其子細は山田などに鳥下りたるを見とりにとりたる時は山緒藤をかくるなり平逸物のこゝろなりまた山の鳥自然里廻りなどにてとる時田緒（稻縄）をかくるなり可ニ心得一事なり云々

又云草がれの秋など山深くなり候はゞ鳴鳥時分までは鳥を一むすび〳〵にて置なり二月わたりよりむすびて掛る但唯二むすびがよしと被レ仰云々　又云きじの山緒を三寸ばかりにをん鳥めん鳥ともにして上をばまむすびにしてほどけぬほどに短くきる事もあるなりまた結び目より上を雄鳥は左へ雌鳥は右へなびくやうに結ぶなり是はむすびより上の二寸五分二寸などゝ前にかきたる山緒の事なり　又云山緒の寸雄鳥六寸上三ふせ雌鳥五寸上二ふせ丸藤にてかくるなり結目雄鳥は左へ成やうに雌鳥は右へすべしきり樣そぎて刀を返すなり

屋代越中守秀政鷹書云鵰の山緒の事羽ぶしの際を二重にまはしをとこむすびにすべしあひを壹尺置てまたおし揃とめはしを一寸にきり鳥の上はし下はしの樣にきるべしほさきもかくの如し又鶴こうもおなじ事なり

吉田多右衛門家元鷹書云山緒の事秋冬藤の目をとり掛べし冬なりとも節分すぎて目をとらず春なりとも節分すぎざる間は目をとるべし云々

又云雌は藤を割てかくべし四寸二分置て其餘りふたつふせなり雄は藤を割ずして五寸二分其餘りを三ふせそぎ切にして刀のうら返すべし云々　又云かけ様大鳥かけ小鳥掛といふ事云々　又云山緒秋は葛つる本式なりいづれも藤なり云々　又云軍陣へ遣はす鳥の山緒刀目かへすべからず一刀にきるべし掛やうは常の如し　又云內裏へ參鳥のかけ樣山緒結目五つなり　又云公家公方へ參鳥の掛やう山緒結目三ッなり其外は常の如し

武用辨略云山緒ト云事アリ故ニ今田緒トモ云儀アリ山緒ト唱ル古例ナリ尺寸ニ法アリ藤葛蔓時ニ取テ習アリ是ヲ捌トモ云トゾ云々雉鳥山ノ鳥山ノ前ト云儀アリ

吉良家傳書云山の鳥かけやうは替るなり前にて結で雄鳥は上を五寸五分に結でふたつふせに一刀きりにするなり雌鳥は四寸五分なり上は二ッふせなり

伊勢貞爲聞書云鳥の掛緒の寸法男鳥は七寸女鳥は六

古今要覽稿卷第四百八十五

●人事部 放鷹十三

山緒 田を

山緒といふは鷹野にて取たる鳥を首より羽ふしにかけてゆひて鳥掛にかくる料なり雉山鳥すべて山の鳥には藤を用ゆ（小倉問答）かくるとも さすともいふなり（同上）またさはきともいふ（定家卿鷹三百首） 春は丸ふちにて目をとらず冬は藤を割て目をとりかくる（持明院基春卿鷹書）又雌は藤を割て掛て掛雄はわらずして掛る（吉田多右衞門家元鷹書） 結びやう又は寸法など鳥により雌雄によりて違ひあり軍陣公武の別もあり（同上）または流々の異説もあり田物には田緒といふて鶴鴈鴨鷺の類稻またわら繩にて掛る（小倉問答持明院基春卿鷹書）山の前田の後といひて山緒は前にてむすび田緒は後にて結ぶ（無名鷹書）或は時により田物に山緒をかけ山の鳥に田をを掛る事もあり其時は藤をもつて田をの如く前にてむすびあるひは犬の喉たる鳥は藤にて田の面かげに前にむすぶといふ（持明院基春卿鷹書）

定家卿鷹三百首注云鳥をば藤にてかけて山をともさはきともいふとなり云々

小倉問答云山緒かけると申事如何答云藤を以て鳥のくほねと羽ぶしにかけてゆふを申なり云々又云山緒さすとは女鳥と男鳥の口餌かひしかたを合せて其方のすねの中をかたあしづゝ二重かけていほにしてはしを一寸五分出し切なりこれを山緒さすといふなり云々

鷹口傳書云山緒さすといふ事鷹の鳥をからめる事なりからぐるに口傳あり云々

持明院基春卿鷹書云鳥の山緒の事をん鳥は五寸むすび目より上一寸八分めん鳥は四寸むすび目より上八分いづれもまるふちにてかけべし掛やうは前にて二むすび結びてするゑはそろへむすびなりめん鳥はをんなむすびに結べし又をん鳥は六寸むすび目の上貳寸五分めん鳥五寸むすび目の上二三寸とありむすびやうはいづれもおなじことなり云々（貴鷹似鳩拙抄同文）又云春は丸藤冬は藤をわりて掛る但しいづれも丸藤がよしと被仰云々　又云 山緒の藤春は目をとらず冬は目をとる也いづれも丸藤なり云々　又云田物に山緒をかけ

葛にて結び口傳左卷にまき上るなり鳥より上三四寸に卷留べし薄を兩方に置てうらをふたつに分中にて結合て引提る樣にしたゝむべし云々

荒井豐後守鷹書云鶉を人の方へ參らするに入物はとつらにて作りあけひの筋をとりて煮てかくべし大さは定まらず鶉の數によるべし彼入もの作らずば餌嚢にても毙籠にても遣すべし其上にとつらにて　あはひ結をして置べし但女鶉を口餌にかきたるを合せて包ませて女鶉をば右のあし男鶉をば左のあしをあつめてとつらにてゆひ八分除てきるべし數幾つなりとも但し鶉を上に置て其上にあはひ結をして置べし鳴の入ものあらばあはひむすび無益なり云々

和歌

詠歌鷹詞抄

萩か花尾はな交りの女郎花　狩の鶉の家つとにせん

吉田多右衞門家元鷹書所載鳥裹の圖



根より總じて小鳥は頭上なり柿の葉二つを左右の羽にくはへて挾むなり暑きころなれば日にあてじとの心なり但し鳴をとらする頃の事なり冬は用ゆべからず又云鶉雲雀を挾む事竹或はよし三本に挾むべし一竿とは數十なり又七つなり竹の本のふしから下六寸に切なりもしふし短くば六寸の内に有ふしを削るなり鳥より上のあまり四寸なり末をきる事鳥の左の方より上下ともに末の尖りを少し直すべし鳥一つに紙より一筋づゝにて二卷にしてかも兎の如くにしてかたわなに結びてわなのかた上になして結目を中にして上下に切なり鳥と鳥との間鳥ひとつを挾ほどづゝ置べし但し雲雀はあしをはさまざるなり竹三本は鳥の左は壹本右は二本なるべし最下の鳥の下にて結ぶべし其外竹に同あしのもとを結び合ずして二尺ばかりにすべしすゑのかたをば穗ながら置べし又紙よりにてもむすばずして葛にても卷なり其時は鳥の下にて一つむすびて其まゝ卷めぐるなり鳥ひとつの間にあるべし左卷なるべし

和歌

定家卿小鷹五十首

萩すゝき小鳥をつくる馬鞭草　はい鷹文をかきやをかまし

古鄕の柿のもとつ葉若鷹の　萩を添てや鳴をつくらむ

詠歌鷹詞抄

盛なる鳥柴の萩を狩人の　花すり衣著てかへるなり

『此間鶉雲雀等竹萩花枝等挾圖十一略之』

鳥裹　鶉の入もの

鳥づとは鷹の鳥を裹につくるをいふ詠歌鷹詞抄吉田多右衞門家元鷹書女郞花野ぎく桔梗色々の草はなをもつてつとにして鶉をつゝみ葛にてゆふ吉田多右衞門家元鷹書なり鳥土產ともかくは裹を家土產にかけたるなり又鶉の入物といふもありトッラにて作る荒井豐後守鷹書また餌嚢髭籠等に入て贈る事あり或は鳴にも入物の習ひあり同上詠歌鷹詞抄云とつと鳥土產なりむかしは鷹の小鳥頭と片翼を出しつとにせしなり吉田多右衞門家元鷹書云鶉裹にする事女郞花野ぎく桔梗いろ〳〵の草花にてすべし鶉三つならば互ひ違ひに頭と羽を出して花をあはひに可ㇾ然出しもとを

べし云々

吉田多右衛門家元鷹書云鶉掛る事りんだう、をみなへし、きくに附べし又云鶉挾む事竹をわりて挾むべし一挾とは數十又は七つなり一竿といふは一挾二挾三挾を一竿といふなり竹のふしより下六寸に切ふし近くは六寸の內に有ふし削べし又鳥の上の餘分四寸なり末をきる事鳥の左のかたより一刀にそぐ本は右の方より一刀にきり上下ともに尖りを少し直し鳥一つに紙より一すぢづゝ二卷にして片脇に結ぶべし脇のかたを上になし結目を中にして上下壹寸にきるなり又云鶉挾む竹に葉を殘す事四月五月兩月なり竹の目をかけて剖べし枝は上へなる樣に葉を殘すべし又云鴫挾む事鶉に同前七八月の頃とらするは竹に挾みて柿の葉を挾み添る柿の葉二を左右の羽にかけて挾む又肴に用るときも鴫のかい鋪には柿の葉をするなり但鴫をとらする頃の事冬春は不レ可レ用

荒井豐後守鷹書云鷹の鶉雲雀串に挾むやうの事秋冬は上り鶉とて上に上りさまに鑷なり雲雀はねりひばりとて鶉より下に落雲雀とて下に鑷なり臺につむ事も如レ斯春夏は下り鶉とて下に鑷なり同雲雀は上に鑷なり羽ふしを引合立て頭を上へむけて鑷なりケ樣に鑷て人のかたへ分するなり

詠歌鷹詞抄云いにしへは鷹の小鳥を人にをくるに萩に附る

伊勢貞爲聞書云鶉挾む數の事三つ七つ九ついづれも鳥半數に挾むものなり挾みたる先の長さ壹尺五寸にする云々

吉良家傳書云鑷挾竹は上四寸下八寸水引にて結ぶたけは野竹なり云々兄鷹挾鷹の鶉とる事あり夫をば水引にて掛るなり

武用辨略云雀鴉ヲバ竹ニ附ル鶉雲雀ハ菊萩ニ附ルナリ是ヲ推鳥木ト云リ云々

無名鷹書云鷹の鶉雲雀鴫挿樣の事竹をわり頭を上へ首と羽を挿み申なり鳥と鳥の間を結ぶべしおなじく紙よりのはしをよりかけ結なり數すくなき時は見合てむらなくはさみ又竹の葉を殘してふしを置間を見計ひ能樣に挿み申なり鳥によりいろ〳〵口傳多し云云

鷹祕傳書云鴫を挾む事鶉雲雀におなじ六七月のものなり竹に挾みて柿の葉をきせ添るなり喰せば下觜の

よし人々申されしなりと語なりさては九つ挾むことを存知候はぬかと覺たる攝政殿御沙汰をかたりきかせたく侍りしなり隨分此ものは政賴より此かたは我に過たる鷹匠なしと存たる人なり申出事不ㇾ可ㇾ然と存じて斟酌仕候き但幾つとも挾む事侍るべく候へば能々人々尋申されべし乍恐一天下に攝政殿御沙汰を本とせらるゝ上は九と心得べし

持明院基春卿鷹書云鶉は萩に附る鳴は萩なり片羽かけはとしの内諸羽がけは春なり是は鶉の事なり又云畠山左衞門佐より御屋形樣へ參せられし鶉の挾やう二竿なり一竿は六つ一さほは七つヶ樣に挾て參候挾竹は矢の竹ほどの竹によしの穗を附て少しよしのほを長くして挾たる なりと被ㇾ仰云々本式に挾むは萩萩よしにてはさむ也云々　又云鶉挾竹上は鶉の左のかたをそぎゝるなり下の方は鶉の右のかた成べし又云長さ五尺二寸鳥挾む間三寸ばかりなり鳥の足つかえぬほどなり十又九七つも挾むなり何も一竿といふなりとりより下壹尺五寸なり竹の切やうまりを附木の如く切なり紙よりにて片わなに結ふなりふくさの紙ひねりなり口傳猶色々なり取飼たる鶉をば末に挾むなり下の鳥に向樣に挾むなり此取かひたる鶉琴柱骨をとりて挾む也又云雲雀などを萩にかくる事はまだ不ㇾ見と被ㇾ仰云々　又云鶉一くしは定りたれども野にては取次第に挾むなり　又云雲雀挾む事鶉に同前また萩に挾む事あり云々　又云春は鶉を片羽掛に挾むなり冬は諸羽かけにはさむなり（〇按に上文と齟齬すいかゞ）又云鶉挾むとき紙よりの結やう二廻しまはして片結にするなりかまうさぎなどにはいれずと被ㇾ仰云々

責鷹似鳩拙抄云萩にうつらを附る事二本のあはひに挾むなり末の穗をば切ずして其儘をくなりもとの鶉よりした壹尺五寸切やうたけの如しかみひねりにてもまたかつらにてもゆふなりかみより片わなにむすぶ也葛にてむすぶ時はまむすびにしてきるなり

屋代越中守秀政鷹書云鶉挾む樣竹を枝三つのこし葉を附て十一挾むべし羽とかしらを下へなるやうに當家にはつけ候また上へ附てもあしくは無ㇾ之候事又云雲雀をば萩に五つ附べし　又云小鷹のとり候玄（本ノマヽ）んふくゝ桃に竹の如くこしらへ幾つも候へ水引にてあしを附るなり云々又云鶉も秋冬は雄を左につくべし春夏は雌を左に附べし菊萩に附るなり又櫻にも附

源氏松風巻云小鳥しるしばかりひきつけたる荻のえだ抔つとに云々

同河海抄云小鳥附事數九を羽の下を挾みてやま菅もしは細き葛にて附なり三づヽにあたりたる所を結びわけたるなり是を山つけといふなり荻に限らず萩すすき菊の枝にも附なり

同引ニ西宮記一云延喜二十年十月十八日召ニ雅樂寮人於清涼殿前ニ奏レ舞枇杷左大臣權中納言藤原朝臣仲平花鳥著ニ小鳥於菊枝ニ立ニ階前一奏云船木氏有レ進ニ御贄一

餘情引同文

同引ニ宇治寶藏日記一云永観年中朱雀院へ奉る小鳥荻の枝一筋に雲雀五を馬尾にて鼻を通して並べ附たり云々

禰津神平鷹繪圖云雲雀の挾みやうの事數は十の物なりこれをひとつはさみとるなり鶉雲雀の事斯の如し

鷹口傳書云鳴をはさむは柿の葉を両方にあてヽ挾むなりかきの葉をあてずして挾むもくるしからざるなり云々

又云鶉などは萩につけて人の方へ遣る也云々

鷹經辨疑論云或問小鳥ヲ著ル事アリヤ　答云其様アリ荻ノ枝ニ附ルナリ長サ五尺五寸ヨリワリテ挾ム也シルシ附ニ結ブベシ葉ヲバ本末ニ三殘スベシ鶉ノ頸ト両ノ羽ヲヒラニハサムベシ藤葛ヲ以テ二纒シテ片ソワニ結也

又云雀ヲ竹ニ附ル事アリトマリタル如クニ附ベシ數ハイカ程モクルシカラズ節ヲワリテ挾ムベシ云々

基房聞書鷹抄云小鷹の鶉はさむべき事鷹の鶉を挾むには羽ふしと首とひとつに挾むかしらをば上になすやうに挾むべし紙よりにて鶉の落ざるやうにゆふべし數の事先年仁木よしながの子息越前守二條殿へ鶉を參らせられたるに串に十はさみたるを御前には公卿殿上人いくつ挾むものぞとさま〲沙汰有けるに十挾むべからず九挾むべしつヽの時は十あるべし萬つヽの時は十字をつヽとよむなりたとへば十取たらんは一つは取飼にて有べく候間九つこそ挾むべけれと攝政殿仰ありしなりたしかに此事承なり尾張の小笠原高口の兵庫と申人當家にては随分の鷹匠と聞えたりし人なり愚老いまださいげの身なりし時彼人の鷹の鶉を幾つ挾むぞと尋たりしに此人曰土岐の善忠の鷹の鶉二十づヽ挾みたるを持參す目をおどろかす

其餘は雌雄をもまたは數多一竿にもかけて持せらるるなり是を御鳥かけといふ吉田多右衛門家元鷹書云鳥を竿にかけて餘所へ遣すには一さほといふは雄は七つ雌は五つかけべし竹の跡先に針を四寸にきり指べし間あくる事一ッも掛るほど除て掛るなりまたとまり山などにて物數せさせて夫に持せて歸るには一さほに二十も三十もかけて持するなり又云鳥を竿に掛るは雄雌かけば春は雄を先へかけ雌を次に掛たがひ違ひにかくるなり竹のきり樣同前なり云々

小鳥掛　鳥土產　鶉入物

鷹の小鳥も雉とおなじく枝に附て御贄にも進らせ（源氏松風卷花鳥餘情引西宮記）狩の家產にもし又は人のもとへもをくりしなり（詠歌鷹詞抄）但し小鳥には鳥柴を用ずいろ〳〵の草花或は葉竹または割竹に挾みもする也其草花は鳥にとりて差別あり鶉は荻に附または挾みもするなり（鷹經辨疑論持明院基春卿鷹書）あるひは萩（鷹口傳書持明院基春卿鷹書責鷹似鳩拙抄武用辨略）菊（吉田多右衛門家元鷹書）或は龍膽女郎花又は蘆三本結合て挾み（吉田多右衛門家元鷹書武用辨略）野竹に附竹をわりて挾みもすべし（持明院基春卿鷹書屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書吉良家傳書伊勢貞爲聞書鷹祕傳書無名鷹書）其枝また竹の長短諸流の說一定ならず長五尺五寸（鷹經辨疑論）又は五尺二寸（基房聞書鷹抄持明院基春卿鷹書）ともいへり藤葛にても結（鷹經辨疑論）紙より（持明院基春卿鷹書）水引（吉良家傳書）などにてもゆふなり員數も諸說區々なり又野にては取次第に數定まらず挾ともいへり（持明院基春卿鷹書）附るにも雉子とおなじく四季によりて雌雄のけぢめ（同上）其外種種の習ひあり一說には鶉を草花ならで梅櫻の枝にも附る（日根野標心鷹書）これは大同四年甲寅萬葉集を作られし時櫻の枝に鶉を唐糸にて附たり是を例とすといへども（同上）いかゞあらん疑べし雲雀は荻の枝に馬尾にて附ともみえたるに（源氏松風卷河海抄引宇治寶藏日記）或は荻に雲雀を掛る事なしとも（持明院基春卿鷹書）いひ又は萩にも（持明院基春卿鷹書屋代越中守秀政鷹書武用辨略）菊にも附（武用辨略）よし又は竹に挾（無名鷹書祕傳書）或は木の枝にも附るなり（日根野標心鷹書）鴫をも荻に附（持明院基春卿鷹書）萩（定家卿鷹三百首）または竹にも挾む是は柿の葉を添て挾む事習ひなり（鷹口傳書吉田多右衛門家元鷹書鷹祕傳書無名鷹書）雀は竹に附る（鷹經辨疑論）其外にもなべての小鳥を荻（源氏松風卷詠歌鷹詞抄）すゝき（源氏松風卷河海抄定家卿鷹三百首）萩（源氏松風卷河海抄定家卿鷹三百首）菊（源氏松風卷河海抄引西宮記）馬鞭草（定家卿鷹三百首）などに山菅又は細葛にて結ぶなり（源氏松風卷河海抄）さて今の世に鳥附柴は絕て用ひらるゝ事なけれども小鳥は御狩のとき葉竹に結で御馬先に持せらるゝなり

『鳥附柴圖十略之』

○釋名

柴附鳥（源氏御幸卷河海抄引秦兼則説）　鳥柴（攝政太政大臣家鷹三百首○按るに本草啓蒙云山胡椒トツナキトリツケノキトリツケシバ山野ニ多シ小木ナリ葉ハ細長ニシテ尖リ厚クシテ互生ス夏葉間ニ小花ヲ開キ後實ヲ結ブ形落霜紅實ノ如ニシテ熟スレバ色黑ク味辛シ其形味俱ニ畢澄茄ニ似タリ木ヲ折レバ香氣アリ云岩崎常正曰武州近野ニモマヽアリ小木多ク大樹稀ナリ全クロモヂノ一類ナリ葉面深綠脊淡綠白粉ヲヌルガ如ク秋後葉枯テ落ズ春新葉ヲ生ズル時葉皆落ツ生葉ヲ採リ切リ嗅ハ石菖蒲ノ香氣アリ故ニ江戸ニテ菖蒲ノ木ト云又花戸ニテ石菖木ト名ヅク云々其形狀鷹經辨疑論に所謂柏木に似たりといふと符合せず別物にや唯其葉かれて落ず新葉を生じて後落るといふものは世に檜柏といふに似たり）　かもの木（定家卿鷹三百首○按るに注に水鳥は木に附ぬものなれども自然山谷川にて取事あらば何にても其所に有合木に附るそれを鴨の木といふにて義明けし）　たもの木（鷹口傳書）　はたもの木（同上○按るに武用辨略に水鳥を附る木を田面木また持木ともいふとあり田面木は田物木といふ義成べしまた手持木といふは字の如し）　手持木（武用辨略義上にいへり）　田面木（同上義上にいへり）　推取木（同上）　推鷹（同上いづれも義字の如し）

○正誤

鷹詞連歌注云鳥柴の事大かた百首にあり但し神代よりある木はひとつなり神妙にて是を祕す寸尺は大概五尺なり掛樣子細あり（○按るに伊勢貞丈説曰鷹は仁德の朝に遣ひはじむ神代といへるは心えがたくこそ）云々

日根野標心鷹書云木の枝に鳥柴がけとて附るは貞觀十八年己亥神功天皇に關白より正月二日梅折枝に鳥を附て帝王に奉るなり云々（○按るに神功天皇とは神功皇后を申奉るにや貞觀の年號と齟齬す業家祕傳の書まま如斯の謬説多し）

兎鳥附柴

鳥柴に兎をも附るなり（鷹經辨疑論）附やう牝牡の習ひあり圖（同）

鷹經辨疑論云或問兎ヲ木ニ附ルヤ答云尻足ヲ一ツニトリ藤葛ヲ以テ二卷結テ其末ヲ頸ニカケ頂ヘ引通シ頭ヲ二ノ足ノ中ヨリ尻ノ穴ニ頷ヲ置也鳥ノ如ク結テ附ルナリ妻兎ハ前ノ足ヲ頸ノ如ク後足ノ間ヨリ引出テ着ヨ前ノ足二ツニテ尻ノ穴カクセ背ヲ木ノ方ヘ向フ後ニカケタル藤ノ二ツノ結目ノ束ハ兎ノ足ノ長サニ一寸バカリアマシテ切ナリ云々

『兎鳥柴に附圖二略之』

鳥掛

鳥掛といふは鷹の鳥又は田物の類鶴鴈鴨其外種々の鳥を鳥柴には附ずして青竹に山緒のまゝ掛るなり雉一竿といふは雄は七ッ雌は五ッかくる又は泊山などにて夫に持せて歸るには一竿に二十も三十も掛る（吉田多右衛門家元鷹書）春は雌を先へかけ雄は次にかくる（同上）といふ是は今の世にも御狩のとき御獲ものはみな青竹にむすびかけて還御の御馬先に持せらる鶴は一竿に一羽

より巻初て本の方へ巻返してとゞむべしわな五分さき五分にきるべし後はかけ爪のまたにてこよりを廻すべし上の山緒に廻す枝なくば針を差べし是を鳥柴といふなり

近世畸人傳云高橋若狹守紀宗直老人號は圖南御厨子所の預にして庖丁は其家なれどもことに勝れたりとかや云々尤有職の學びに名ありいつの頃にや紅梅の作り枝に雉子を付て奉りし時靈元法皇賜りける御製

いかで斯く作り出けん咲花の
時しもわかぬむめの一えだ

また中御門院の御とき勅によりておなじく梅に鳥を付て奉るとてよみて添たりし

時しあれは傳へし業も顯れて
もてはやさるゝ梅の一枝

文化十三年二月御鳥掛役書上云

柴鳥之儀御尋ニ付左ニ申上候

一鳥柴之儀近來取扱仕候儀無ニ御座ニ候得共先年
有德院樣御代中野筋桃園江
御成之節於ニ御場先ニ桃枝に雉子附候由先役共より申傳御座候に付右振合を以別紙繪圖面(圖略之)認差上申候　但鳥附候柴之儀長七尺或六尺にも仕つゞら藤に而結冬春之時候に寄雌雄之掛方御座候右は先役より申傳候趣を以掛方仕候依レ之申上候以上

二月　御鳥掛役

○和歌幷連歌

攝政太政大臣家鷹三百首

露なから折傳へたる鳥柴こそ
わすれぬ家の鷹かひの道

はつ雪にみえぬ鳥柴を折事も
きみか御幸になるゝ鷹飼

定家卿鷹三百首

松かえや梅に附つゝ佐保姫の
より數みえて歸るかり人

山陰の川のほとりのかもの木の
枝にや鷹の鳥を附まし

武用辨略

手持木トモ岩間ノ雉ノ鳥柴附羽ハ有迚モ何地立ヘキ

鷹詞連歌

みかりする鷹野の夕かへりかね
きみかためとて鳥柴とりける

るべし　又云葛にても足を枝に巻付べし本木より巻はじめて又本の方へ巻返してとむべしわな五分さき五分にきるべし後はかけ爪をまたげて紙よりを廻すべし口傳なくては知事かたし上の山緒に入枝なくば針を差べしこれを鳥柴といふなり伊勢物がたりには梅の作り花にも付るとみえたり云々

清來流鷹言次第云としばとは一度に鳥を二ッとりたるとき彼鳥を木にかけ神に奉り人に出す春ならば花また花なくばとこなつの木にかくべし〇按るにトコナツノ木と一樹の名には有べからず常盤木の事なるべし

屋代越中守秀政鷹書云としば付の次第春は柳夏は櫻秋は栬冬は松さうなく松柳に付べからず常には春櫻に付べし夏青葉に付べし秋は紅葉に付べし冬は柴木に付べし秋冬は男鳥を左に付べし春夏は女鳥を左に付べし此外條々口傳あり

武用辨略云鳥柴付ト云ハ柴ニ雉ヲ付ル事也是ヲ手持（タモン）木共タモン柴共云リ春櫻夏柳秋楓冬松ト付ル也云々

又云一本ニ水鳥ヲ付テ田面木ト云義アレバ手持（タモン）木トハネテ云事習ナリサレバ野鳥ニ推取（オシトリ）木ト云事アリ又追鳥木最異ナリ

洞風抄云鷹の取たる鳥をば何として持侍やらん答藤を裁て頭にかけて羽かひの下より脊の上へ取結て三ふせ置てかけむすびにして一ふせ置て切て鳥柴とて春は梅のえだ秋は紅葉冬は松にかけて歸なり其掛樣口傳にあり

鷹祕傳書云鳥を木に付る事は春は梅椿冬は松榊楓一の枝より切口まで一尺有枝を用鳥二ッ付るには春は女鳥冬は夫鳥上に附べし女鳥ばかりも夫鳥ばかりも付ざるなり二ッ付るには何にても兩方に向て付べしひとつ付るには飼せのかたを外になして鳥の右を木に添べし二ッ付るには上なる鳥をば飼せを外になしてしたなるをば飼せを木に添べし上をば山緒と羽とかしらとの間へ枝の切口をさし入山緒の上の結目をときて一方をば羽の下へ廻し一方をばかしらの本へ廻し木に結つくべし結ずしてより候て下より上の方へねちかふなり下をば足ふたつに紙より一ッ付て枝に居たる樣に結ぶべし足のくもでの本に彼紙よりを掛てゆひ三ッのまたより枝の下へ廻して足のおもてにてかたかきにむすぶべし左右ともにかきのかた足の間に成べし又くすねにても足を枝に巻付べし本木

けてをくる竿にもかくる云々
鷹經辨疑論云鳥ヲ木枝ニ附ル事或問鳥ヲ木ノ枝ニ著ルト云ハ法度アリヤ　答云經ニハミエズ然レドモ上古ヨリ定レルヤウアリ左ニ記ス春ハ梅櫻柳秋冬ハ鳥柴冬至ヨリ後ハ梅ヲ用タリ木ノ長サ五尺五寸ニ切テ枝ヲ三ツ殘シ同ジ葉ヲモ三ツヲキテヨキヤウニスカシテ木ヲ一刀ニソギテ少角ヲトル也木ノ枝ノ下五寸藤カツラヲ以テ結付ル也第一ノ枝ヲ踏ヤウニ眞木ニ著ベシ鳥ノ兩方ノ火打羽三ツメヲ殘シ著テ以頸トモニ掛テシルシ付ニ結付ルナリ木ニ付ル所ハ二卷シテ片輪ヲ殘スベシ輪ハ鳥ノ右ノ方ニノコスベシ　又云一ツ著ルハ犬飼ノ著ト云如右其本ニ胸ヲ向ヘヨ又木ハ檜柏又ハ櫪ナリ長三尺五寸中ノ枝ニ山緒ノ結目ヲ水引ヲ以テ人ノ髮結ガ如クニ結ナリ片輪ニスル也雌ニハ水引ヲ皆赤クシ雄ハ半分赤ク半分白シ　又云皇子御誕生ニハ殿上人松ニ著テ獻ル也何レモ第一第二ノ枝ヲ踏ヤウニ著ル也
又云交埜ヨリ鳥一羽鳥柴ニ付テ獻ルハ庵ニ入テ鳥甲ヲ着タル狩子昇テ參ル也
又云結ヤウハ常ヲ片輪ニ結也結タル端ハ五寸輪ニ結ビタル所ハ三寸也又結ビタル、端ハ其鳥ノ一羽ニノラベテ切ルベシ前ニ云如ク掛テシルシ付ムスブナリ其儘眞木ニ著ベシ結目ヲトクトキ羽サキノ上ト四毛ノ上ノ結目ヲ本ノ輪ヘ羽サキヲ入テ輪ヲ通シテ本ノ如クナリカケ緒ハ本ニ殘ルベシ
責鷹似鳩拙抄云鷹の鳥を木に付る事春は梅椿冬に松柳秋は楓などに付る也一の枝より切口迄一尺ある枝を用鳥二付るには春は雌上雄下に付べし雌計りも雄計りも付ざる也一付るにはいづれも用る也時節にもかゝはらざるなり二ツ付るには木を隔て同じ方に向て付べし一付るにはくはせの方を外になして鳥の右を木に添べし二付るには上なる鳥をくはせを外になして下なるをくはせを木に添べし上をば山緒と羽と頸の間へ枝の切くひをさし入山緒の上の結目を解て一方をば羽の下へ廻し一方をば頸もとへまはして木に結付べし結ばずしてよりて下より上のかたへねちかふなり下をば足二ッに紙より一づゝ付て枝に居たる樣に結付べし足のくもでのもとに後より紙よりを掛て指三ッのまたより枝の下へまはして足のおもてにて片輪なに結べし左右ともにはなの方足の間にな

ず一枝にふたつ附る事も存知候はずと申ければ膳部に尋られ人々にとはせ給ひて又武勝にさらばをのれがおもはむ樣に附て參らせよと仰られたりければ花もなき梅のえだにひとつをつけて進らせけり武勝か申侍りしは柴の枝梅のえだつぼみたると散たるとに附く五葉なんとにも附枝の長さ七尺或は六尺返し刀五分にきる枝の半に鳥を附付るえだ、ふまする枝ありしやう藤のわらぬにて二所附べし藤の先は火うち羽のたけにくらべて切て牛の角の樣にたはむべし初雪の朝えだをかたにかけて中門よりふるまひて參る大みぎりの石をつたひて雪に跡をつけず雨おほひの毛をすこしかなぐりちらして二むねの御所の高欄によせかく祿を出さるれば肩にかけて拜して退く初雪といへども沓の鼻のかくれぬほどの雪には參らず雨覆の毛を散す事は鷹のよはこしもとる事なれば御鷹のとりたるよしなるべしと申き花に鳥附ずとは如何なる故にか有けん長月ばかりに梅の作りえだに雉を附て君が爲にと折花は時しもわかぬといへる事伊勢物語にみえたり作り花はくるしからぬにや（〇按るに伊勢貞丈說に云花の枝に鳥附ざる事は櫻かりに鷹も鳥も飛かひて花を散すべければはな有枝には附ぬなるべし梅もおなじ心成べしふたつ附ざる事は數多ければ却て賞翫うすき意なるべきにや伊勢物語の梅の作りえだに鳥附たるは時しもわかぬといはん料にしたる一時のたはぶれ事にてあれば鳥を花の枝に附る證にはとりがたきにや）

鷹口傳書云鷹の鳥木に附る事木は榊なり一のえだより下を二尺五寸下の枝より上三つ目の枝に著るなり山をば紙よりてうしろにかくるなり春は雌を上のえだに秋は雄を上の枝に著るなり且山緒ながらかくる時は雄一束雌三つぶせに結びてふくさの一たけ紙よりてつくるなり又めん鳥はつゞらにてもかみよりのかはりに附なり又女の方より遣す鳥附るは雌をいつも上に著るなり凡木の太さ狩杖ほどなり云々　又云鳥柴といふは鳥を附る柴の事なり御狩をして鳥を此柴に附て供御にそなふるなり春夏秋冬に附樣替るべし大臣の狩に出給ふときこの柴に鳥を附る事あるべし　又云鷹の鳥をくゝる柴の事なり人のかたへ鷹の鳥をやるとき此柴の枝に附て遣るなり木はたもの木なり青葛にてゆひ附るなり（〇按するにこゝにたもの木といふは定家卿三百首によめる所のかもの木の誤りにや）又云はたもの木といふ木成べし云々是は本式なり云々（〇按するにはたもの木今詳ならず）

詠歌鷹詞抄云雉山鳥のとしばは梅椿松にもつけてをくりけんかし今其格例にて鷹の鳥を臺にはつまずか

給はぬに雉一つがひを薄に附て給はせけるとあり云云附ニ鳥枝一事柴高七尺五寸普通の柏木より葉狹く圓くして表裡に毛生たり是を鳥附柴といふ也梅の片枝につけたり年内は立枝をへだてゝ雄を左に上て附雌鳥をさげて附る年明ては雌を左にあげてつく春は雌を賞する故なり附樣口傳あり略レ之或は柴を用といへども春は梅秋は紅葉に附る事常事なりむねと大臣大饗の時用レ之又初雪朝雉を人に遣す時作法なり又鷹野より人のもとへ遣すには三四尺の柴の枝に刀目を附ずして本を折はしらして附なり一雙を附る樣たしかにしれる人なし秦雅則說四條大納言隆親卿說云柴高六七尺雌雄一雙を附るなり殿上儀式にたてらるまた大臣家亭元服移徙如レ此用レ之産所へ遣すには根引小松に附なり是秘事なり一說云松に鳩を附事あり山鳩なり八日以後不レ附レ之云々十月にはふし柴に附るといへり御鷹飼武文說なり

花鳥餘情云延長四年北野行幸の時藏人左衞門尉源俊春を御使にて雉子一枝中宮へ奉らせ給へり云々

明月記云元仁二年二月八日天晴人々物語之中長衡朝臣等說一旦上亭射小弓負態方雉一羽酒一瓶可レ進由示ニ賴次一非ニ近習一者只是依レ召從レ事自後院馳入也賴次此事不レ思得一之間紅梅大枝雉雉雌各十羽如ニ小鳥一附也大瓶入レ酒送之納受ニ饗應一云々

爾津神平鷹繪圖云鷹の鳥をくぬぎの枝に附る事人々の方へ進候時の事されば此いはれによりて師走の二十五日くわんしゆと申事ありされば古せんじやう先生殿是に口傳ありと今の世までも此秘事有能々口傳すべしされはくぬぎの枝に鳥を着て進上其後折しもくぬぎの枝なくして梅の枝に附られ候代あり其謂によりてこれを用るなり攝政太政大臣家鷹三百首注云鳥柴といふ事荻ともいへりまたならしばともいへりたとへば君に直に鳥を參らする事恐れなりと存る事もふだん御幸に鷹飼のなれ奉りたる故にて候としばの長さ三尺六寸なり

定家卿鷹三百首注云山谷川にては遣ひにくし左樣の所にて取たらば何にても其元にある木に附てかへれとなり水鳥は木につけぬものなれどもなりそれをば鴨の木といふなり

徒然草云岡本關白殿さかりなる紅梅の枝に鳥一雙をそへて此えだに附て參らすべきよし御鷹飼下毛野武勝に仰られたりけるに花に鳥附るすべしりさふらは

は紅葉にも附る（鷹秘傳書）是は冬のはじめ殘れる紅葉を用ゆる成べし冬至後は梅を用（鷹經辨疑論）また鳥柴を用（源氏御幸卷河海抄引秦兼則說鷹經辨疑論屋代越中守秀政鷹書）斯の如く春夏秋冬其時々の景物を賞翫して用ゆる中にも鳥柴は四季通用にて（鷹經辨疑論）こと木のなき時はいつも柴を用ゆるなり或は產所へ遣すには根引の小松に附（源氏御幸卷河海抄引四條大納言隆親卿說鷹經辨疑論）また山鳩を松に附たる例もあり（源氏御幸卷河海抄引武文說）松は五葉をも用ゆ（徒然草）又水鳥をも木に附る是を鴨の木といひ（定家卿鷹三百首注）又は田面木ともいふ（武用辨略）鳥の附樣も時によりて差別あり冬は雄を左に上て附雌を右にさげてつけ春は雌をひだりにあげてつけ雄を右にさげて附る（源氏御幸卷河海抄引秦兼則說）二つつくるはかならず雌雄なるべしまた各一羽宛も附る（貴鷹似鳩拙抄）とはいへども下毛武勝が說には一枝に二つ附る事なしといひ（徒然草）或はふたつ附ざる事は數多ければ賞翫うすき意なるべきにやともいへり（伊勢貞丈說）また武勝が說に花の盛なる枝には附ずしてつぼみたると散たるとに附るを習ひとするよし（徒然草）これは櫻がりに鷹も鳥も飛かひて花を散すべければはな有る枝には附ぬなるべし（伊勢貞丈說）ともいへり梅の作り枝に雉子を附たる由伊勢物語にみえたれど是は歌にときしも分ぬといはん爲のたはぶれにて眞の鷹の鳥を作り花に附る事なし（同上）といへりさて近き世に御廚子所の預高橋若狹守が紅梅の作りえだに雉子を附て靈元上皇へ奉りしは渠が有職のほどを見そなはし給はんとての御戲ごとにて彼伊勢物語を據として作れるものなるべしまた枝のきり樣刀目の附やう返し刀の法或は附るにつゝら藤を用ゆる（徒然草鷹口傳書鷹經辨疑論文化中御鳥掛役書）上藤の切樣等いろ／＼習ひあり

伊勢物語云むかしおほきおほいまうちぎみと聞ゆるおはしけりつかうまつるをとこ長月ばかりに梅のえだにきじを附て奉るとて

　我たのむ君かためにと折花は　時しもわかぬものにそ有ける

とよみて奉りければいとかしこくをかしがり給ひてつかひにろくたまへりけり

源氏物語御幸卷云藏人の左衞門尉を御使にて雉子一えだたてまつらせ給ふ仰事には何とかやさやうの折の事まねぶにわづらはしくなん云々

河海抄云九條大納言家集に朱雀院の御門かりにおはしましたりける御ともに參る事ありてつかうまつり

古今要覽稿卷第四百八十四

●人事部 放鷹十二

鳥附柴

鳥つけ柴は鷹の鳥を附る木なり此もの弘仁の新修鷹經には所見なし伊勢物語に長月はかりに梅の作りえだに雉子を附たる事みえたれど作り物語なれば證となしがたしさて延喜廿年十月十八日清涼殿前に於て奏舞のとき小鳥を菊の枝に附て參らせしと 源氏松風卷河海抄引西宮記 延長四年北野行幸のとき雉子一枝中宮へ奉らせ玉ふよし 源氏御幸卷花鳥餘情 みえたればいとふるくよりの習はしとみえたりすべて御狩のとき又は尋常鷹野より鳥を人のもとへ贈るにもみな鳥柴に附る事なり 源氏御幸卷河海抄引九條大納言家集同引秦兼則說鷹口傳書 又供御に備ふるにも 鷹口傳書 其外大臣大饗のとき又元服移徒の時 源氏御幸卷河海抄引秦兼則說 また初雪の朝雉子を人のもとへ贈るにも 同上徒然草 又產所へ遣はす祕事等もあり 源氏御幸卷河海抄引秦兼則說 或は小弓の賭に出し 明月記 また神社へ奉るにも 禰津神平鷹繪圖清來流鷹書次第 皆これを用るなり柴の長さは七尺五寸 源氏御幸卷河海抄引秦兼則說 或は三尺六寸 攝政大政大臣家鷹三百首注 七尺または六尺とも 徒然草文化中御鳥掛役書下 あるひは五尺 鷹經辨疑論 三尺五寸 同上 ともありて家々の說一定ならず其木は柏木より葉せまく圓くして表裡に毛生たり是を鳥附柴といふ 源氏御幸卷河海抄引秦兼則說 或は檜柏といひ 鷹經辨疑論 あるひは櫪クヌキともいふ 鷹經辨疑論禰津神平鷹繪圖○按るに別にトリツケノキまたトリツケシバといふ樹あり漢名山胡椒山野に多く小木なり葉細長にして尖り厚くして互生す夏葉間に小花をひらき後實を結ぶ形ちむめもどきの實の如くにして熟すれば色黑く味辛し其形味ともに畢澄茄に似たり木を折れば香氣あり(本草啓蒙)これ同名異物にして鳥をつくる木にはあらず 或はふし柴を用ゆといひ 源氏御幸卷河海抄引武文說 また鳥柴とは荻の事ともいへり 攝政大政大臣家鷹三百首注 此外四季の差別によりて其時々の草木にもつくる春は梅かえ 源氏御幸卷河海抄引秦兼則說定家卿鷹三百首注禰津神平鷹繪圖鷹經辨疑論貴鷹似鳩拙抄洞風抄詠歌鷹詞抄鷹祕傳書 又は紅梅 明月記徒然草 おなじく作り枝 伊勢物語近世時人傳 柳 鷹經辨疑論屋代越中守秀政鷹書 花 清來流鷹書次第 櫻 鷹經辨疑論屋代越中守秀政鷹書武用辨略 椿 貴鷹似鳩拙抄詠歌鷹詞抄鷹祕傳書 桃の枝 文化中御鳥掛役書上 夏は青葉 屋代越中守秀政鷹書 また櫻 同上 にも附るこれは夏のはじめ花なき頃に遲櫻を用るにやまた常夏木 清來流鷹書次第 秋の紅葉 源氏御幸卷河海抄引秦兼則說貴鷹似鳩拙抄洞風抄屋代越中守秀政鷹書武用辨略 艶 屋代越中守秀政鷹書 薄 源氏御幸卷河海抄引九條大納言集 又柴をも用ゆ 鷹經辨疑論 冬は松 定家卿鷹三百首注洞風抄貴鷹似鳩拙抄詠歌鷹詞抄屋代越中守秀政鷹書武用辨略鷹祕傳書 榊 鷹口傳書 又柳 貴鷹似鳩拙抄 は葉なくても用ゆるにやあるひ

はいづれにてもよし君子の鷹を繫ぐ　又云寅の方に
つかさどるは色一方は紫一方はいづれにてもよし白
生かはり君子の鷹如斯エト繫にすべし
右十二架白の時如斯繫なり尤エト繫常の鷹なりとも
御覩式または諸大名へ拜見被仰付候節如斯つなぎ候
よし

『鷹繫圖五略ㇾ之』

くさげたるは秋なり　又云おなじく總をみじかくつめたるは冬なり兄鷹も同前　又云小鷹をも前の如くこれも四節につなぐべし架際三ふし坪くさりさげ大緒さきにてむすび留ふさを上へ出しつめたるは春なり長く總を出したるは夏としるべし大緒さきを下へむすびとめふさをなかく下へさげたるは秋と知べし大緒さきの總をみじかくむすびとめたるは冬なりこれを四節としるべしいづれも鷹繫ぐ樣はあまたありながら四節はもれべからず

屋代越中守秀政鷹書云はい鷹の繫ぎ樣架際三くさり以上五くさりに結びつけ春は花むすび夏は柳のこゝろ秋は菊のはな冬はわきにつなぐなり

荒井豐後守鷹書云染分の事大緒の繫樣いろ〳〵に五色に染分春は青く夏は黃に土用に赤く秋は白く冬は黑し是を上へからむべし赤く青くは春秋は赤を上にからむなり若鷹は赤を本とすべし　又云大緒留る露の事春夏は下へ結留るなり秋冬は上へ留べし云々

『鷹繫圖九略ㇾ之』

幹支繫　十二架繫

鷹を十幹十二支に配當して繫ぐ樣ありこれをえと繫ともいふ吉田多右衛門家元鷹書これは多くは白ふかはりなどに如斯つなぐなりまた御規式あるひは諸大名へ拜見の節などは常の鷹なりとも如斯繫ぐといふ十二架鷹繫樣書

十二架鷹繫樣書云東につかさどるは白生かはりに用る色總紫なり常の鷹なりとも君子の鷹を繫ぐ時は如斯　又云南につかさどるは大あか白なり白ふかはり君子の鷹を繫ぐ色總赤なり　又云西につかさどるは色は總白なり大むなしろの鷹なり白生ばかり高位の御鷹を繫ぐなり　又云北につかさどるは黑白の鷹なり色總黑なり生かはり白君子の鷹を繫ぐ　又云辰のかたにつかさどるは白ふかはり君子の鷹を繫ぐ色一方紫一方はいづれにてもよし　又云巳のかたにつかさどるはいろむらさき一方はいづれにてもよし　又云未の方に司るは一方は紫一方は何れにても打分なり君子の鷹をつなぐ十二白のときはエト繫を本とす　又云申の方につかさどるは色むらさき一方はいづれにてもよし　又云戌のかたに司るは色一方は紫一方は何れにてもよし　又云亥のかたにつかさどるは白生替りに繫ぐ色一方はむらさき一方はいづれにてもよし　又云丑の方に司るは色一方はむらさき一方

『架鷹繫圖四略ㇾ之』

凶事鷹繫　中陰鷹繫

持明院基春卿鷹書云凶事の時は鷹を放調様是此通二三番の大事内にて侍りぬ云々繫樣例式三結むすびてわなへ通さずして置なり趣を繪に寫す也かりそめにも引通してつなかぬ事なり　又云故實有自然凶事の時鷹をはなす事あり其時架に鷹を繫ぐとき大緒をむすびとゞめず其わなへ入ずして大緒を其前に置なり

『鷹繫圖三略ㇾ之』

外架繫

基房聞書鷹抄云我家にて外架に繫ぐ樣の事大鷹ならば架際五ふし坪くさりに一すぢ入一筋をば殘して引そろへむすぶべしこれもとむる所は四季による　又云餘所にて外ほこには前の如く五ふしにむすび坪へ入ずしてすそをさげべし鷹も同前但し架きは三ふし小鷹の法なり

座敷鷹繫

荒井豐後守鷹書云座敷へ出す鷹繫ぎ樣の事人の所望あらば出すべき鷹繫きやうくさりたる大緒を架衣の後へ返して置なりかやうに繫たる鷹をば如斯こゝろえべし又云人望とも出間舗鷹の事鷹の繫樣は大緒をくさりて架きぬのかげへ入て隱すべし

『鷹繫圖一略ㇾ之』

疊架繫

定家卿三百首註云煩鷹をばたゝみの上を平に打返して其上に繫げり云々

〇和歌

定家卿鷹三百首

くすりかひ疊の上に繫けとも　そはみてゐたる鷹そあやうき

『鷹繫圖二十七略ㇾ之』

四季の繫

春夏秋冬之四節によりて繫ぎ樣差別あり小倉問答基房聞書鷹抄吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書

小倉問答云四節の架に鷹繫ぎ樣の事如何答云これは四季のうつりゆくさまをつなぐなり

基房聞書鷹抄云大鷹ほこ際五ふし坪に入大緒さきをむすびてふさを上に出してつめたるは春なり　又云おなじく總を長く出したるは夏なり　又云前の如く架際くさり一にて大緒先むすびふさを下へいだし長

責鷹似鳩拙抄云神社奉幣のために鷹を奉るには架を社の左のかたにかぶきの木を社の方になして繋くべし繋ぎ樣はつねの如し大緒の總を逆にする事を殊に禁べし鞭餌ふくろは宮司にわたし置べきなり常の如し又鷹の祈禱の爲に參詣申繋ぐ事ありつなぎ樣は小鷹繋ぎ成べし

屋代越中守秀政鷹書云佛詣社參の時鷹を繋ぐ樣繋ぎ目を鍔口に心えて大緒をかねの緒と心得てわきへおさむべからず一筋わにして引揃てさげべし鞢をふちにおさめて鷹のたな先の方のほこの脇にたてべし是は御幣のこゝろなりこれを七難卽滅七福卽生といふなり

吉田多右衞門家元鷹書云神社奉幣のために鷹を奉る時繋事如ㇾ常但鷹祈禱の爲に社參して繋事あらば小鷹繋にすべし鵅に男鷹などはなかしに繋べし

荒井豐後守鷹書云神前に鷹繋ぐ事架へより三度拜して縻べし大緒をくさりて大鷹ならば木先へ一すぢ留るなり一すぢをば其儘置て鐘の緒と心えべし鷹申おろすは大緒をかねのをとして申おろすなり鷹ばかりの時は御贄鷹と申なり　又云神馬鷹の事鷹に馬を添て參らするを神馬鷹といふなり神の御目にかくるときは馬引轡をならし其時鷹匠と馬引と目合して神に向ひ文を唱へし其後鷹を架に繋ぎ本木へ大緒を一すぢ留る如斯兩方へ大緒を留て本木のかたへ三足後さまにあゆみよりて鞭を架なりにひさくはなを末木へして本木のかたに置べし鷹に鞭を當て押上て構羽つかせて立退べし其後申おろすとき本木の大緒をときて申おろすべし偖末木の大緒をもときて居かゆるなり能々口傳有べきなり

無名鷹書云神前の鷹はしのとめに留て二くさりに輪を並べて繋ぐべし鍔口の心えなり　又云神へ馬の代に進る鷹はくさりたる末を二に分て兩はつなの如くに縻べし

『鷹繋圖十一略ㇾ之』

祝言鷹繋　新造移徙鷹繋

荒井豐後守鷹書云祝言の鷹繋ぎ樣の事鷹繋て緒くさりの事縻きて架際をば五くさり三くさりにもくさりて大緒をふたつに分て兩の手に持て別べつに留るなり亦ひとつにも留る是は客人兩人有時鷹ひとつを二つに分てみするこゝろなり

ずして大緒さきを構に留るなり　又云夜縻の事構衣をとりて鷹を繫ぎてくさりて坪へ通さずして二筋くさりはなして置べし是は用心の爲なり殊には外構に如レ斯なり

無名鷹書云とまり鷹は大緒のはしを留て結ぶなり

『鷹繫圖五略レ之』

休架繫　通架　旅休架

基房聞書鷹抄云旅鷹の繫ぎ樣晝通の繫ぎ樣にはほこ際むすび坪に入ずして大緒さきを引そろへさげべし

持明院基春卿鷹書云旅にて鷹を繫ぐ事日高くて立べき人なれば鷹を例式三結びしてわきへ二すぢを引とをしかけてむすびとゞめいつもの如くしきに繫ぎて置べきなり

今川大雙紙云晝休の鷹繫ぐ事かりに架をゆふとも木の本を鷹の右に成樣に結なり偖鷹を繫には三ふしに繫ぎて偖其わなへわなの無方の大緒を其はなへ引入て大緒さきを留ずして置なり旅にて晝休の鷹繫といふ口傳是あり

屋代越中守秀政鷹書云晝通の鷹の大緒おさむべからず又鞭ゆかけ架におさむべからず架の前に置べし

荒井豐後守鷹書云宿にて泊ずして通るにはくさりたる坪を引通して大緒先を一つに結んで置なり

吉良家傳書云晝の休のかり架に繫ぐには三ふしにくさりて大緒の先を其儘留ずして繫ぐなり

無名鷹書云通り鷹は大をのはしを留べからず

『鷹繫圖七略レ之』

神前鷹繫　佛前鷹繫　神馬鷹繫　贄鷹繫

鷹口傳書云神に鷹を奉るとき大緒を例式繫ぎてわなに二すぢながら入て一筋つゞ兩方へ引はりて架の脇へつなぎとゞむるなり

基房聞書鷹抄云神前に繫ぐ樣の事ほこ際三ふし一筋坪に入ずそのくさりにまた一筋を入くさりさげて大緒さきにて四節をとめつなぐべしふしはあはせて六ふしなり　又云神の御鷹をもし鳥屋に繫ぐ事あらば架際三ふし二すぢつぼへ入くさりさげ中のくさりに一すぢ入のこりたる一筋の緒にて四節を留べし　又云神に御鷹をしんずる時又中おろすべき鷹繫やうの事架際三ふし坪に二すぢ入また一すぢその坪にかへして入すそにて四節を繫ぐべし

屋鷹は末木山歸は本木に縻べし若鷹は末木鳥屋鷹は本木に縻べし但し鷹のわざによつて有べし此位を能能心得て縻べきものなり　又云相木の構の事是は鷹客人兩人有時いづれも賞翫する時のほこなり亦賞翫の人兩人あるとき我鷹にても二縻あらば合木の架に縻てみせべし鷹の大緒をば兩の木の本に留べしまたくさりでも置なり口傳

吉良家傳書云一つほこに大小繫候時は小をもと木に繫ぎ大をうら木に繫ぐなりこれは大小のかたへかゝり候時つなぐべしにげ候はぬ用心なり

無名鷹書云ならべ鷹の事靑鷹は本木兄鷹は末木なり總てちいさき鷹を木のうらに縻と心得べし然らば小鷹ほど上座になるなり

『相木繫圖五略レ之』

白鷹繫　白ふかはり繫

基房聞書鷹抄云しろを繫ぐ樣の事ほこ際三ふし一すぢつぼに入其先を中のくさりにさげあまる一筋の緒にて四節を留べし合て六ふしなり

持明院基春卿鷹書云白を繫ぐ事第一の大事なり例式つなぐ樣にしてわなへ一筋を入て例式中ほどに結びとめて今一筋引通かたわなになる樣に繫ぐべし中ほどにひとすぢにて繫ぎ留るなり一すぢを其まゝさげて片わなに結びて置なり大なる祕事なり細々に繫で置べからず大緒をば白くするなり又紫などにもするなりあし革をも白なめしのいかにも〳〵革心能にてすべきなり

屋代越中守秀政鷹書云白ふかはりの繫樣何ときもたなさきにおさむべし

荒井豐後守鷹書云白鷹繫ぐには大緒を一すぢくさりさけべし一筋をば木もとに留べし雄ならば末木に留べし駮がはり赤鷹おなじ事なり

『白鷹繫圖四及白駮替繫圖一略レ之』

泊鷹繫　夜架　旅夜架

基房聞書鷹抄云とまり鷹はむすびつぼに入てうらをむすぶべし大鷹兄鷹はつぼに入身よりへつりて繫ぐべし是は旅泊鷹なり

吉田多右衞門家元鷹書云宿山に逗留の間は如レ常繫で家に歸るべき時むすびながしに繫べし是を見て勢子衆は各歸るべき用意するなり

荒井豐後守鷹書云泊り鷹縻き樣泊宿にては坪を通さ

無名鷹書云鵤は九くさりなりまた五くさりにして左右の大緒のはしを架にからみ附もするなり

『隼繫圖二略レ之』

相木架繫

鷹口傳書云鷹を繫ぐにふたつ同架に繫ぐ時先我たかを繫ぎて後に貴人の鷹をつなぐ又とる時は先貴人の鷹をとりて後に我鷹をとるなり鷹をくるはせしためなり

基房聞書鷹抄云あら鷹つかひ鷹を一架に繫ぐ様の事あらば荒鷹をたな先に繫ぎつかひ鷹を身よりからよりて居るものなればあら鷹を身寄に繫ぎ候へば人におそれくるひ候間たな先に繫ぐべしつかひ鷹は人になるゝ間おそれずしつかなれば身よりに繫くべしこれは儀によりての事なり　又云鳥屋若鷹を一ほこに繫ぐ様の事鳥屋を掌先につなぎみよりに若鷹をつなぐべし鳥屋は賞翫なればたなさきに繫ぐべし

又云大鷹兄鷹を一架に繫ぐ事あらば大鷹を手先に繫ぎせうをみよりに繫ぐべし

持明院基春卿鷹書云二羽鷹を繫ぐは兩方の鷹の大緒を身よりたゝさきにとむるなりいづれも鷹をかゝらせじがためなり一羽あるは身よりに繫ぐべし

清來流鷹言次第云おなじ架にあまた鷹を繫とも本木より繫ぐなり又居あくるとももと木の鷹よりすへあくる云々

今川大雙紙云主人の御鷹と我たかを繫ぐべき次第の事我鷹をば鷹の右の方に大緒の先を留べし主人の御鷹をば左の方に大緒の先をとむべし大事の儀なり（吉良家傳書同文）　又云おなじ架に大鷹と兄鷹を繫ぐ事大鷹をば木のもとに兄鷹をば木のうらのかたに繫ぐべし先大鷹を繫ぎ其後兄鷹をつなぐべし偖居る時は先兄鷹をすへて其後大鷹を居べきなり

吉田多右衛門家元鷹書云貴人の鷹と我鷹と一架に繫ぐ事あらば貴人の鷹は末木わが鷹は本木に繫ぐべし但貴人の鷹本木に繫であらば我鷹は小鷹繫ぎにすべし又小鷹ならば我鷹はつなぎながしにする

荒井豐後守鷹書云構一に幾總も有時縻様の事鷹をならべて鷹匠餘して縻分のくには我繫たる鷹の本木のかたに大緒留るほど除て鞭の先を外へして置べし是は人の鷹と我鷹の間を分る意也　又云鷹の位によりて構に繫様の事巣鷹は木先あかけは本木に縻べし鳥

きなり
屋代越中守秀政鷹書云鷹繫ぎやう兄鷹はほこ際に三くさり一わなへ引とをし候へば五くさりになる本木におさむべしふち餌嚢もと木におさむなり　又云兄鷹を五くさりに繫ぐ事は五常なり此むねそむくべからず第一鷹ぬしの祈禱なり
吉田多右衛門家元鷹書云兄鷹は五くさり云々
荒井豐後守鷹書云雄のくさり結て五下二合七云々
伊勢貞爲聞書云鷹をつなぐくさりの事兄鷹は五つ云云

○和歌

箸鷹和歌文字抄

小くさりの五つは五常兄鷹繫き
　又は地神の五代ともしれ

『鷹繫圖ニ略レ之』

小鷹三くさり繫　鶻繫鷂繫五くさり

政賴十二卷書云架に繫ぐ大緒の事小鷹三むすびといふ云々
基房聞書鷹抄云小鷹をつなぐ樣の事ほこ際三ふしつぼへ入くさりてさげ大緒さきにてむすびさげあはせて五ふしなり
今川大雙紙云小たか三くさり云々
持明院基春卿鷹書云たかを繫ぐ樣小鷹は三むすびなり　又云小鷹は大緒さきを下へさげて繫ぐ云々
屋代越中守秀政鷹書云小鷹を三くさりにつなぐ事は是三世なり此旨そむくべからず第一鷹ぬしの祈禱なり　又云はい鷹の繫ぎ樣ほこ際に三くさり以上五くさりにむすびつける云々
吉田多右衛門家元鷹書云鷂は三くさり云々
荒井豐後守鷹書云鷂鷹くさりは結て三下二合五云々
伊勢貞爲聞書云鷹をつなぐくさりの事小鷹は三云々

○和歌

箸鷹和歌文字抄

小くさりを三つにも繫ぐ鷂は
　三世を學ふものとしるへし

『鷹繫圖ニ略レ之』

鶻（ハヤブサ）繫

持明院基春卿鷹書云架につなぐ事鶻は五くさりさて大緒先をはなへ引とをして身よりのほこの方に大緒さきをとむるが本式なり

大鷹兄鷹も同前

今川大雙紙云人に鷹を渡すべきとおもふ所にたゞ架に御つなき候へと申候はゞ其儘架に繫ぐべし大鷹は七くさり云々鞭に緤をゆひ付て身よりの架のはしに掛て置なり

持明院基春卿鷹書云大鷹七くさり偖大緒さきをはなへ引とをして身よりのほこの方に大緒先をとむるが本式なり大緒さきを下へさげて繫ぐは小鷹を左様につなぐなりと被レ仰　又云株はつなぐに大緒の事大鷹は七むすびといふ云々

責鷹似鳩拙抄云ほこに鷹を繫ぐ事大鷹はほこのもとに繫ぐべし但しほこきぬを附るつほかねをうたねば大鷹をうらに繫ぐなり故實なり　又云鷹を繫ぐ樣大たかは七むすび云々本式此分なり今は唯例式つなぐべきなり

屋代越中守秀政鷹書云大鷹は繫ぎ樣架際に五くさり一わなへ入本木におさむれば七くさりになる云々

又云大鷹を七くさりに繫ぐ事は七曜を表するなり此旨そむくべからず第一鷹ぬしの祈禱なり

吉田多右衛門家元鷹書云母鷹七くさり云々

荒井豐後守鷹書云大鷹のくさりは結て七下二合九云云

伊勢貞爲聞書云鷹を繫ぐくさりの事母鷹は七くさり

○和歌

箸鷹和歌文字抄

弟鷹は七曜まなふ七くさり
　または天神七代としれ

『鷹繫圖三略レ之』

兄鷹五くさり繫　荒鷹繫三くさり

基房聞書鷹抄云大鷹をつなぐ樣の事架際五ふしむすびてつぼに入身よりに引はり繫ぐべし兄鷹もおなじ

鷹經辨疑論云緤ヲ鷹ハ右寄ノ格横ニ末ヲ結附ル也兄鷹ハ左成ベシ

今川大雙紙云兄鷹は五くさり云々

持明院基春卿鷹書云兄鷹は五結云々

責鷹似鳩拙抄云ほこに鷹をつなぐ事兄鷹はほこの末に繫ぐべし但しほこきぬを附るつぼがねをうたねば兄鷹もとにつなぐなり故實なり　又云鷹を繫ぐ樣兄鷹は五むすびなり本式此分なり今は唯例式つなぐべ

むけてつなぐなり

鷹經辨疑論云或問架ニツナグ事定レル樣アリヤ答云定レル樣アリト云ハ鷹ヲ居ル人先右ノ身ヲソバメテ格へ近ヅキ右ノ手ニ長キ絆ノ兩ノ頭ヲトリテ左右ノ手ハ格ニ及サズシテ三間許有テタカヲ放ヤレ飛ビ隨テ拳ユルメヤリテ旄子(モトホシ)ヲ通行シテタカノ架ニ集ル比ニ左ノ手ヲ以格ニ支ヘ右ノ手ヲ以テナガキ絆ヲトキ則右ノ手ヲ以テナガキ絆ノ片ハシヲ格ノ上ヨリトリトヲシテ兩ノ手ヲ以テ共ニ帳ノ前ニツナギ附ヨ若鷹遙ヨリ格ニ望テトビ向ヘバ再三牽ト丶コヲツテ後ニ放ヤルベシ若飛向事ナクバ直ニ格ニイサシメヨト見エタリ

持明院基春卿鷹書云鷹を繫ぎては大緒のさきはたなさきにむすぶなり　又云架に鷹をつなぎて置時むちゆかけばかり身寄のかたに餌袋を斗こ升の所に置てもよしくるしからず　又云ほこに繫ぐ事大緒結ぶかずあり　又云總て鷹を繫ぐとき大緒をむすびとめず繫ぐなり

淸來流鷹言次第云鷹繫ぎ樣二十五なり云々

屋代越中守秀政鷹書云鷹屋の事つなぐ所は六尺壹寸に定なり一上屋の柱にほこをゆはじ內てに結ぶべし外屋の柱にむすばゞ外にむすぶべし　又云ほこたれのなきをつなぐには足緒を組ておとして繫ぐなりこれ架たれの心なり鷹とばひ落てそれにとりつきてほこにあがるなり口傳あり

吉田多右衞門家元鷹書云鷹は北向につなぐ事本式なり

大鷹七くさり繫　荒鷹繫三くさり　五くさり

基房聞書鷹抄云大鷹をつなぐに身よりへつり繫ぐ事法なりさりながらもし餘所にて架衣なくばほこ際五ふしむすび一すぢの大緒をつぼに入すそにてむすびさげこれも四節によりてむすびとめ一筋を身寄につり繫ぐべし一すぢさげたるはほこきぬのためなり一すぢ身寄へつりたるは大鷹の法なりからきぬなしの繫ぎ樣なり兄鷹も同前　又云大鷹大緒をつりてつなぐ事(本ノマヽ)定架なり　又云大鷹七ふしなり架さきはもふしつ(本ノマヽ)ほくさり一大緒さきむすぶあはせて七ふしなり　又云大鷹兄鷹をば身寄へ繫ぐとは申ながら餘所にてきな(本ノマヽ)くしては物をしらぬに成べしこれは餘所にての樣しやうちうは大緒さきをさげる事はむやくなり

古今要覧稿巻第四百八十三

●人事部 放鷹十一

鷹繋法

鷹を格に繋ぐは大緒の所作なり大鷹小鷹其餘の種類によりて別あり基房聞書鷹抄持明院基春卿鷹書貴鷹似鳩拙抄今川大雙紙箸鷹和歌文字抄屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書伊勢貞爲聞書騎鷹架次第無名鷹書また格一木に鷹二居繋ぐ習ひあり鷹口傳書基房聞書鷹抄持明院基春卿鷹書今川大雙紙屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書吉良家傳書騎鷹架次第無名鷹書相木の架といふは賞翫の客兩人あるときの所作なり荒井豐後守鷹書或は巣鷹あかけ鳥屋鷹山歸などを一所に繋ぐ時は本木末木の禮あり同上白鷹其外いろ〳〵の腑代（フカハリ）の鷹には夫々の繋ぎ樣あり基房聞書鷹抄持明院基春卿鷹書屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書騎鷹架次第無名鷹書鳥屋にて繋ぐ樣持明院基春卿鷹書騎鷹架次第外架の繋ぎやう基房聞書鷹抄また旅にては泊鷹基房聞書鷹抄持明院基春卿鷹書吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書騎鷹架次第晝通の鷹繋ぎ樣持明院基春卿鷹書屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書騎鷹架次第これを休架又休鷹ともいふ今川大雙紙吉良家傳書無名鷹書人に渡すときの繋樣騎鷹架次第無名鷹書或は君前騎鷹架次第客前にて繋ぎ樣持明院基春卿鷹書初地入の繋樣騎鷹架次第神前佛前贄鷹のつなぎ樣鷹口傳書基房聞書鷹抄持明院基春卿鷹書貴鷹似鳩拙抄屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書騎鷹次第無名鷹書座敷にて繋樣荒井豐後守鷹書または祝言移徙の時持明院基春卿鷹書吉田多右衛門家元鷹書荒井豐後守鷹書中陰のとき持明院基春卿鷹書船の上にて繋樣或は水架柴繋草つなぎ岩繋騎鷹架次第疊架などの習あり定家卿鷹三百首註騎鷹架次第

新修鷹經云凡繋レ鷹者擎（スヱル）レ鷹人先レ右側レ身近レ格右手執二長絆兩頭（モトホシ）一左手不レ及レ格三尺許又放レ鷹隨レ飛緩レ拳令三旋子通行一其鷹集レ格以二左手一支レ格以レ右繋三着於帳前一若鷹遙望レ格飛向者再三牽レ韝然放遣鷹或不二背飛向一者置就レ格强令レ集也凡自レ格下レ鷹者擬レ執レ鷹人先靜二心體一右側身漸進令二左肩近一レ格解二長絆一以二右手中指一一二纏長絆片頭一以二左手一執二脚絆一牽二貫逼脚一右手共牽高擎離レ格急將去若不レ繋二逼脚絆一者鷹軒有二羽弱觸レ格傷害一也又云右鷹之爲レ性良多二驚情一繋レ格之時動致二傷害一或得二其道一有二時而失一凡厥掌飼先正レ手然後臨二架格一又不レ懸レ帳暫不レ得レ繋及二目病瘙血痢鷹一不レ可下與二平鷹一同占レ格脚有レ瘡者聽レ之鷹鶬同繋亦禁爲レ有二大害小之心一也

政頼十二卷書云鷹をとりつなぐ時はひだりの方をばせて手を架にやすめてとはゝせてとるほこに繋ぐときは右の方をさきに寄て一むすびして我かたへおし

蹻感穴　胴氣ふる胴息氣
脅律穴　胴病萬事第一蟲に
脾鑰穴　胴内下氣中風詰氣に
以上前後十八漢灸なり
『腹、脊、腹、圖略」之』
この骨度は文政四年四月小田原城修覆の時屋上をとりはなちければ出たり鳥などをおひて入りしが入時は勢に乗じて入たれども出ることあたはずして年月をふるほどにかくなりしものならんと云へり

股泊穴　股ひき打きれる腰いたみによし
延翼穴　羽ふしの病羽いたみによし
爪合穴　くもてはるゝによし
胴先穴　後胴打はなたけによし
前後十八和灸
神農問答に記す灸所
前
腦眞穴　鼻しい鼻水銀病頭風
巽眼穴　目かく鼻氣
妙善穴　鼻氣
龍　穴　鼻氣息氣三連聲留によし
妻草穴　胴なり餌消くちによし
路　穴　羽かき羽こぶ羽むし下氣に
路通穴　下氣蟲うちもちあしきに
驚跳穴　胴茸うちもち出がたく筋はるに
拂忠穴　足なへ中風足氣足はれに
後灸
炬　穴（生合也）鼻腫鼻氣に
闌毛穴　鼻茸三連に
瘖龍穴　鼻氣眼病鼻氣のうちぬるめかねするなり

肝忠穴　羽しはり足なへすくみに

鷹骨度



溟鈾穴　ふる胴息氣三連に

一、目の前のやひと
二、やひと
三、うしろのやひと



これはたかの生けなり大事の病なりゑにはあかいぬのまるをかふべしやひとすへべし法花經の一部八巻の事をやくべし。[illegible]

『此間圖一略ㇾ之』

やひとをすゆるには桑のわか枝をきりてはしのながさにきる火の上にこれをすへて中よりいきの出る時身にあてゝみてちとおぼゆるときあつくし候へば鷹いたむなりわづらうなり祕すべし

荒井豐後守鷹書云鷹の灸所の事蒼鷹後に四つやひとうの事　せわたをやかぬやうにやくせわたのつもりは鳩をしめころして引さきせわたの有所をつもりて置切掛をしてせぼねよりつもるべきなり鷂は鳩のつもりなりのこりはひよどりのつもりなり口傳あり

『此間圖三個略ㇾ之』

啓蒙集云灸穴前

請貝穴　息氣によし
曲節穴　羽かき羽いたみによし
餌臓穴　餌うちゑうとみによし
羽端穴　羽かき上つるによし
側仙穴　身をうつによし瘙によし
屎門穴　外尻つきうち茸によし
伏胎穴　前胴打蟲うち持あしきによし
輕脚穴　股引中風足なへによし
掌　穴　足腫三連によし

後灸

羽頂穴　頭の病息氣によし
脇　穴　胴氣羽かき三連によし
鼻頭穴　はなけあひきによし
腰上穴　後胴打下氣詰氣によし
頂點穴　後胴うち諸病によし

一、はこしのやひと
二、こしの上
三、同

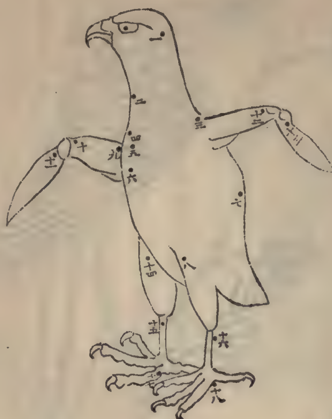


一、目のまへのやひと
二、三やひと



こしの上のやひと中ぼねを中におきて兩方をすへべし
うちはくろくしろしその中にあしからみのやうなるむしあるべし
三やひとうしろのほねを中におきて三やきうちはいつもの如し
目の前のやひとひるをしきてやき候べしこれをひるやひとゝも申なり

一、目ツクニヤク　二、テキモノ　三、ハカキタルニヤク　四、テキモノ　五、テキモノ　六、テキモノ　七、テキモノ　八、チウフ　九、ハカキタルニヤク　十、スカネサキウラオモテニヤク　十一、ハカキタルニヤク　十二、同　十三、スカネサキ　十四、チウフ　十五、テキモノ　十六、毛ナシハギノテキモノ　十七、ハナケニナクノウラ　十八、ハナケニヤク



コレラノツボヲヤクベシアカヾ子ノヤキガ子ニテ七ツ、ヨキカンニシテヤクベシコレハカリニテ五十ヲルベシ

鷹經辨疑論云胴氣ニ方ニ灸治方三年ニナル茄子ノ香ノ物ヲ熱湯ニ入テ鹽ヲ出シテ紙ヲヌラシテ毛ヲ分テ骨四ノ間ヲ灸ス紙ノ上ニ香ノ物ヲ重ヌベシ七火灸ス鳥ノ尻タルニモ此灸良ナリ

鷹繪圖云灸治の所々は

一、うしろのやひと

二、こしの上のやひと



キツハナシノ灸所

一、エツ、ミノソハサイカチヤタ
二、コシノツキメ
三、ヘツソクノツキモ、



一、トリ心ナキニヤク
二、同
三、イキケニヤク
四、トウケニヤク
五、スルケニヤク
六、クタリケニヤク
七、クソタケニヤタ
八、トウケニヤク
九、チウフニヤク
十、同



ヲコソゲテヱニツヽミテキタヱトメテ三口カフベシ
三朝テヤクベシショクヨウジヤウノヲモムキクハシ
クシヨニミエタリ
『此間圖二略レ之』
コノヤマイニハ栗ノ木ヲ煎ジテ餌ヲアライテ飼ヘ此
灸所ノマヽヤクベシタヾ灸所ハツキヤクスリヲヨク
飼ベシオヽウヲセンジテ布ヲヌラシテ鷹キヌヲキセ
テミヨハカリユツベシクスリニ桑ノホヤヲフマスベ
シイノシヽノ餌ヲカフベシニハトリヲカフベカラズ
風フカヌ所ニスヘベシ七日ガアヒダスヘカフベシカ
タノ上ニタヽヲキテアタヽカナル雀ヲ飼ベシ
『此間圖三略レ之』
イタヾキアヲハシノ上ウサギヲカフベシヱニスヲ合
セテ三朝カフベシタヾ栗ノ木ノシルニヱヲアラヒテ
カヘ赤金ヲオロシテヱニマゼテカフベシ



古今要覽稿卷第四百八十二

●人事部 放鷹十

療治 灸所四

鷹の灸所は新修鷹經弘仁九年勅撰の書鷹相形圖出羽守源齊輯撰鷹繪圖禰津神平撰持明院家鷹書荒井豐後守鷹書をよび啓蒙集等に見えたりされども鷹經に鷹孔穴多しといへども病治の適するところを詳にせざるがゆへに輙くいふ事を得ずとあれば相形圖以下にいふ所も試たるにや漫に施しがたかるべし艾子の大さは小豆子の如し鷂はやゝ減ずと有

新修鷹經云治二內痓一方凡內痓者爲レ犬所レ噬及觸レ木之所レ生也背而上領岐下左右凹處夾灸二炷一 方灸腰日三炷一方二腋下五臟孔各灸三炷然後ゼ硝琥珀牛黃龍骨四種等分末屑以二胡麻油一和レ之如二豆子一以二葦管一入レ口爾後可三二一辰一哺レ食早不レ用レ哺レ食或短氣者灸二頂上一三炷斯皆舊說也但未レ試也 凡鷹孔穴雖レ多不レ詳二病治所一レ適是故不レ得二輙言一レ灸 凡艾子者使レ如二小豆子一但鷂者差減耳

『此間鷹灸所圖二及鷹相形圖一略レ之』

アシノハル、療治灸所ヲアラハスクスリハヨキスニ赤金ノトク本ノマヽヲイタシテシ、ノ角ヲ少シヲロシテ口ナシヲトキテ合テ餌ニマゼテ三朝カヘ

『此間圖一略レ之』

クスリニハチンヲコソゲテキンニアハセテクチタルナシヲ少ヲ、ク合セヌレバヨシ又ヒルヲエニツ、ミテ三朝カフベシコツポノ水ヲ合セテヨシモシ竹ノヨノ水ヲカヘキリ口ニアル水ナリ

『此間圖一略レ之』

灸所ハカシラナリシヤウブヲ煮テ桑木ノハイヲ合セテ餌ヲアラヒテ飼ヘソレニキカズバ麻ノ木ノ架ニ居ヨ猪ノ油ヲエニ合セテカフベシ桑ノ木ヲヤキテンノアハヲ鷹ノハシニヌルベシ

『此間圖一略レ之』

灸所ハアラハサズ目ハクナリヤクトテハツナエヲウ本ノマヽヌウシテヲケヤキカチハ三ツヤマイイエタラバ鐵ヨロシキニハ白鐵ヤキガチニテアタ、メタト、ニナリクスリハ銀ヨキナリ又ハコツポノ水ニトキテホタル

又云雁打口より血出しそんずる時飼薬　しねを黒焼にしてみゝかき二つ計口へ入べし尤吉也
又云雁打目をうたれたる薬　熊のゐを水にてときて目にさしてとほこにつなぐべし
又云雁にうたれてはれたる薬ありあづきをすりて酢にてときてはれたるうへに付べし
又云雁打の薬　しねを黒焼にして疵萬病圓に合て鷹の口をあけて耳かき二ッ計入て水にてながし入べし常に養生に口ゐに付て飼べし疵萬病圓なくばしね計も飼べししねなくば土龍もよし
又云雁に目をうたれたる薬　あんにん如何にもこまかにすりて人のむちに合て能々出して其しるをさすべし
又云雁打の薬　ひるもと云草青き時ならばしるを口をあけてしぼり入べし冬ならば粉にしてくちへいれて水をすくひ入べし
又云雁打血くだしの薬　人じん　甘草　せん大わう　びやくじゆつ　桂心何も粉にして等分に合ゐにつつみて飼べし打目の色かはらずおなじ色ならばねずみのゐにて飼べしほうすんのます五升計一度に三包飼べし
又云雁に目をうたれたる薬　赤うつ木のかはを取てそこの青みをこそげてとりて雀の血にて能々もみ出して一日に五度も三度もさすべし夜も節々さすべしうたれたるかたに水をさいさいふくべし
又云雁にむかふをうたれたる薬　うつぎの青み　天南草　きわた　はこべのしるにてさす是になをらずば熊のゐをわらんべののむ乳にてときて節々さすべしくらき所につなぎ養性すべし惣てうたれたるたかをばくらき所につなぎて節々水をふくべし此血くだし飼はしゝのうちはなるにかへば必下氣に成也しゝを上べし
又云雁にうたれて目より血を出ししなんとする時飼べき薬ゆわうを人の血をもつてときて飼べし又人のちばかりもよしよみかへり薬といへり秘事也
又云雁にうたれたる所につくる薬　天南草を粉にしてはこべのしるにてときつけべし
又云雁にうたれたる鷹餌をしかぬる事有此薬を飼べしありのみのあたらしきを少こそげてしるのみ程にして七粒雀のゐかはにて飼べし

日かげぼしにしてち子の手の爪をとりて男子女子の爪取て合飼べし又かるかやのみゑやせん草のみ馬のかしらのほねを飼べし鹽をあかゝねに合飼べし此藥かはんになつかずば一藥をかへ一藥とはゑのぶの里の水也二藥をめにぬるべし夜とるさはの水也又男女和合のいんなりへほそをわづかに一ふん計飼べし返藥とは赤金をこそげてかひて後にゆをかふなり

魚の目

屋代越中守鷹書云魚の目のぬけ藥　さはだをせんじてかんはよきかんにして魚のめのまはりをきはだのへらにてせゝりいきれたるをぬくべし其後にこむぎわらの黑燒を入るなり其上をぬるてのやにをぬる

又云魚の目のぬくる藥　犬のふんをつけゝはみ三火燒べし其上にかうやくを付べし三日の內にぬけべし

又云魚の目のぬくる藥　魚の目を赤金のさきにて先燒て燒目をきはだを煎じてあらひて夏子のひるを黑燒にして中へやき入て上にきはだのこをそこいに合てかみにてはるべし

又云魚の目のりやう治の藥　天南草　からむし　ゑわう五分一合て魚の目のぬけたるあとへいへ藥に附也

又云魚の目の藥　ゆのはりにても又はばらのとぎにてもかきさきあかいわしのわたを中へ入ぬる金をあてべし

雁にうたれたる

屋代越中守鷹書云雁打の藥　あまひやし　そくついしみかわ　あさ　はこべ何も黑燒にして　人參ふくりやういづれも等分に合雁をとりたらん時はちやくにはを飼べしうたれてとふへちの入たる時は口をあきくるしげなる也其時の藥　土龍　蘆毛馬のまるきも　甘草　鹿角等分に合て雀のむねの身にて飼也五丸づゝ日に三度飼べしやがて平癒すべし是は血くだしともによしとうけくだりけにも飼也又はなけにもとうたけと云にも飼也

又云雁打の藥　雀かくれのあさを蘆毛馬のちにゑめして黑燒にしてはこべをくはへて等分に合て飼べし

又云雁打うちころし又物にあたりて當座にしする鷹に飼藥　人參　甘草　ゆわう　ゑねを黑燒にして等分に合耳かき一ッ計鷹の口をわりて入べし

又云雁打土龍を黑燒にして飼べし又くだりけにも能なり

すかし薬

屋代越中守鷹書云すかしの事　あかはらのね　かるかやのね　いかにもこく煎じてあつかみにしちとしめしてゑにつゝみて七包も五つゝみも飼也

又云すかし薬の事　あしげ馬のひぼねのちをとり物にいさせて粉にして大鷹には一錢小鷹には半錢飼なり

又云たかのすかし薬　わせわらのふしを手一束にふしきりてたんしをかたなにてこそげて是を黒焼にしてやきしほをそへて飼べし同すかし薬　ゑんしうさらきせい　ゆのさねみのかはをよく〳〵とりてかふべし

又云すかし薬　ふくりやう　りつす　いづれも粉にしてゑにつゝみてかふべし

又云すかし薬　しゝのつのゝ霜　いよと等分に合かふべし

又云すかし薬　かるかやのね　赤はらのね　是を等分に合煎じて紙にしめしほしつけて何時も水にて飼べし是はかみすかしといふなり同すかし　沈香　かまの下の赤つち　鹿角　是を等分に合野へ出る朝かふべし

同すかし　茯苓　赤金のすりくづ　ちや　人參　甘草　何れも等分に合ゑに包て飼べし

又云大すかしの事　川柳のね　かるかやのね　あかふはらのね　此三種つちけを能々あらひて煎じてかすをすてねりつめかうやくの樣なる時物にそへゑにつゝみて飼也色々の薬なり

又云小すかしの事　おほはこのもえ出たる時能々あらひて飯をすり上に布をしきていひをおきておほはこをちらしまた上にぬのをかけてむして取上てほしてゑにつゝみて飼也

又云さしはのすかし　しかのつのをこそげてよひより水にいたしてあしたとり上かはかしてゑにつゝみて飼べしさるのかしらをもかふべし

又云山歸の薬の事山忌とは山まめ也しろ薬のすきたるかへす薬にはかんのあぶらをらうに合て飼べし是になをらずばたかゞひの指のちを飼べし此薬にかなはずばゆわうすこし飼へもしすきたらばしみづのゆを飼べし是人しらず祕すべし〳〵又あつきにからすのはをあはせそのゆにゑをひたして飼べし是第一の薬也是になつかずばむまれ子のはじめのくそを取百

又云くみ薬　いよとなもみのみ　しゝのつのしも是三（二歟）を等分に合てゑにつゝみて飼べし

又云草に入薬　くしのあかを霜にしてゑにつゝみて飼べしよひにもかふべし

又云こひしにこぶ出來たるをつくろふ事こぶを燒にたがはず又足の間よこさまにこきりをもみても〻はりをさしてをく也久敷をけばあかりふしにすねのなりにして附べし久鋪成て其すねはれてをく時あかりはをいぬ是は不審有也

又云鷹をおる薬　竹の青はたをこそげて　きじの爪はしを粉にして等分に合半錢飼べし　さるのゐを大豆ほどに餌に包飼べし是を萬病一薬といふ也

又云大鷹の切やとまりの薬なまりを大まめ程にして口にてあたゝめてゑにつゝみて飼べし

又云とつ手のはれたる薬　とらの爪　かきのさね黒燒にして吉酢にてしげく附べし

又云たちはしりの薬　ゑんせうを飼べし

又云山がへりうせざる薬の事　みゝつくのめ　こまめ　赤金を合男鳥の左のむねのしゝにまきて飼べし

又云山がへり常に病つかぬ薬　おなが鳥　むさゝびこまかにしてつねに飼べし

又云山歸あれてつかはれぬにかふべきくすりの事あかはぎのね　からすのは　人のかみのいろこおとがいのしたのあか　ゆわう　鷹のまつげひとつにしてこまかにふるひてこまめほどにて二つかふべし

よみかへり薬

屋代越中守鷹書云よみかへり薬秋のあさをかりてはたけのあたりにたてたるあさのからをひぬ時とりてかはをはぎて黒燒にしてかうがいのさきにてたかの口へ入水を飼也

又云鷹よみかへり薬　雀かくれのあさ黒燒大口からすのかしら等分に合水又はせうべんにても飼べし

又云雁にうちころされたる時飼べき薬　指のちを飼べし又はこべのしるをもみ出し白物をいかにも少そへ口をあけて三露計入べしやがてなをるべし此せうこには雀にてもからすにても半分しにたらんにかひて見べき也

又云鷹のよみかへり薬　田に有ひるもと云草を夏ならば其儘もみてしるを口へしぼり入飼べし冬ならば粉にしてをきて飼也惣別鷹の萬病一薬是也

ちとからすのはをにいだしてそのゑるをかへ
又云巢鷹はやぶさあかり藥　梨の木に付たる蟬のもぬけ　にはとくの目　何れも粉にして等分に合て餌につゝみてかふべし草入藥なり
又云大鷹のぬしをわすれず久敷野にあれどもぬしにはとらるゝ藥の事三拾より内の女のうゐ子にむまれたる女のいんをとつてつげのくしにてけづりたるかみのあかにまぜ一度に米つぶほど三粒飼べしせうこだかにはそれをもつてあひはからふべし
又云大物取たるたかには此藥を飼べし　とふの木の黑燒　にんじん　田しほ　是を等分に合て節々飼力わざしたる養性藥也
又云大鷹のあらくて人をのけるをしづかにする藥赤ふならば栗毛馬のまめ黑ならば黑馬のまめをかふべし
又云鷹の目を鷺につかれて白く成たるをなをす藥人のほぞのをゝあづきゆにひたしそのしるをもつてくまのゐをときてからすのはにて附べし
又云鷹のこかうと云藥　藥師草のね　にんじん　茯苓　鹿角　いかにも能沈香等分に合て何病にもよしとうけくだりけとうたかと云にもよし
又云鷹のにはかにそんずる時の藥ねこのかしら　むぐらもち　鹿角　かいこ　くじら蟲これを等分に合ゑにつゝみ飼べし第一の藥也
又云隼のおり藥の事　りろをこに包て飼べし
又云さしまの藥第一の藥也なもみのしろきみをとりてたかゝひの爪をこそげて等分に合ゑのみ程かふべし殊更比なし祕すべし〳〵
又云まひくせあるたかの藥　ひやくしゆつをもちの白水に一夜ひたして後かげぼしにして等分に合てかふべし
又云いぬにあやまたれたるをちするやうあらひてみんにきずあらば犬の毛を燒て付べし又かまの下のつちをかきくはへて三あしたかへゆ柳にてゆでよしろがねにて燒べし
又云さしまの藥　はつこ蟲を野へ出るあした一二飼べし其日は心のまゝにたかあるべし
又云さしまの藥　なまおんじやくをかふべし是はなつけ藥同からすうりのねをとりてすゝぎてたゝきていさせほしてゑにつゝみてかふべし

切也
又云はい鷹のまひくせの藥　きたへながれたる川のかぢか　ひすけのね　等分に合て飼べし
又云きはめてあらき鷹の藥の事　人のかみのいろこなり
又云鷹のゑなくして事をかきたる時飼藥の事其日はゑをかはねども去ゝちかふべからず米をすりてゐのあぶらに合て大豆ほどにて大鷹には三粒せうに二粒はいたかにはあづきほど二粒飼べしゑ少しもあらば此藥にそへて飼べし
又云にくたかに馬のまめをわづかに飼べし但くらふならば黑のまめをかふべし鷹のふにしたがつてかふべし
又云からすの巣に入て鳥子をくふ事すにてくふ時はあけたるところに去ろ藥をぬりてはまする也やがてこりる物なり去ろ藥のなき時は鹽をひた身にぬるべし
又云とや出ずを取飼様夜すへあるべからずうちをすかすやうにとりのけをむしりてゑにそへて飼べしかひゆにて鳥をあたゝめて飼べしゆをば飼べからずうちぬけずしてたかなつかずきらめかば伏苓を粉にしてかうかいのさきにて三すくひ三つゝみつゝみて二日も三日も飼べし能々なつけてあはすべしいけとりかふべからず
又云たかの去ゝのそんじたるには能なしをおろして小豆ほど計三丸かへさて其夕がたあかめふちにいたしてそのゆにゑをひたして飼へさゝ竹の去たはをかへ去ゝたかくはおひきりをするなり
又云おいきりするたかあたつて時になをる藥飼へなまりを大なるさゝきのほどにて口にくゝみてぬくめてゑにまきてその上にいきをふきかけてかへ一ちやうあゆませてゆけばあたつて時に鳥をおふなりもし是になをらずばくたりけとおもひて一火やけ又それになをらずばきしの爪を露くさのふしをきざみてあはせて鳥のうは去ゝをゆにひてゝ其去るをかへせうには男鳥の爪をさきの如くしてかへそれになをらずばくたりと心得て雀をかへ此ゑを飼てこめの去るを赤金のひさげにてぬるめてこまかにゑをつくりてひたして少しかへ其後はわらふたにいさせよ
又云耳やすくつかひ入るやう大たかには　いのこつ

又云は蟲の薬　熊のゐ　つばめの夏子のくそ　きらん草　ぢしばりのしるにてときてつけべし
又云羽蟲の薬　熊のゐにひて鹽を合てくひきりだるそばの左右のはのくきをわり右の薬を入て口をふさぐべしそばへうつらずなをる也
又云羽蟲の薬　ひの木のひで　にが木のあまはたひでに合てはくきをわりてさすべし
又云は蟲の薬　ひで　ほしこ　熊のゐ　あか子のくそ　夏子のたね　右等分に合てはぐきのふとさに桑をけづりてくはの木のさきにつけて羽のぬけたるあなにさし入てそば成はにゆひつけて七日をきていとをきりくきをぬき又薬をそのくきの如くに右薬を合入又七日過てしゝおへべし
又云大事の病羽蟲の薬　くじら蟲　しぶかき　きはた　くるみのねかい　みつかねなくば白物に右の薬をこまかにしてひでを少合たかのはぐきの根をわりて薬を入べし又皆のはの根にもぬるべしはりにはきわたのはりさせ又とやに入る時もかの薬合てつけべし薬にはよるとるさはの水しのぶのさとの水なり
なつけ薬
屋代越中守鷹書云なつけ薬の事たかしやうの右の薬指のちを飼也ひたいの血をもおとがひのあかをも飼べし
又云なつけ薬　おとこなもみのみをかはをむきしぼりてかふべし　はやふさのくみ薬　牛のひたいのされたるを取きり口一寸計のたかつぼにてうちくだきてしにつゝみてかふべし秘薬也心得べし
又云同なつけ薬　こひらむし
又云さしはのなつけ薬　露草のみ　かみのむし　ふくりやう　一女の初てひまになりたる血を紙につけてしぼりかふべし
又云さしまのなつけ薬　四十からの黒焼を三日に一度づゝ耳かきほどづゝ飼べし是もさしまの薬いなこなつけ薬也なをはしからしと云也
又云百日の内鳥おはぬ薬　ゐのしゝのあぶら　くまのあぶら　たぬきのあぶら　是をかへばとらぬなり
又云ときの内に鳥とらする薬の事日のあたらぬ山のあか　おはなのね　北へながれたる川のあかかぢか是をかへばやがてとる也
又云まふ鷹まはせぬ薬　ひうちのはのさきをすこし

をひの木のやにに鹽をそへてそれを木にぬりて落たる所へさすべし七日計をきてぬくべし

又云尾すけのおにゑかとくひつきてたかうつむきてほこに居はこれも病也其藥　一人參　一甘草　一蘆毛馬のこつみやくのちをとりてほし粉にしてあか金のすりくづ等分に合犬にて飼べし煎藥には　一大はこ　一うつ木のあをみ山ぶきの枝取合煎じてあらふべし

羽蟲　羽みそ

屋代越中守鷹書云羽蟲の藥はぐきをわりてひの木のひでをはぐきのなかへさすべしよき也

又云血蟲の藥おちたるつきのはをゑゝぎはより少のけてきりにてもみて其あなより藥にゑぶかきをこにしてすゝにみそをゝし合て水かね何も等分に合てきりにてあなをあけて入て其穴をひの木のくぎをそのあなのひろさにけづりさしてあなをふさぐべし

又云羽蟲の藥は蟲のつきたる鷹にははぐきのやうにはのねのみたかくなりて宍そひあがる也そのさきをはりを立てさしわりて血をとるなりさて其ちをのごひて其羽のね同はふしにひるを飼べし又ひるのはなれて後血をのごひてひの木のひでをかたく煎じてそのひでをひねりてそのあなへ入べしひでゆるくてはきかず同かた鹽を入ざるはは蟲そんせず也

又云同は蟲の藥　くまのゐ　ひの木のひで　鹽を合て鷹くひきりたる羽をわりて藥をそへてひの木にてくぎをけづりてあなをふさぐべしそばの羽にも左右へ藥をさゝざるはうつりて又きれべし同前に藥をさすべし

又云羽蟲の藥　ごまのあぶら　ゑやうぶのねこれを粉にしてあぶらに合さすべし

又云羽蟲くだす藥　犬のゑり草冬ならばねをとりて酒にひたして一夜をき其後水に入一日一夜をきて酒氣を能々出してかげぼしにして粉にしてゑに七日二七日も又三七日も飼ふべし

又云羽みその藥　あいろう　きはたのこ合附べし同ふるきと云病有是は煩にすとばへば羽おつる也藥には　蘆毛馬のあか　白物　等分に合て飼ふべしあかとはあしげ馬の血をほして粉にゑたるをいふなり

又云はみその藥　くまのゐ　ゑやかんせきおろして吉酢にてときて羽の根のたゝれたる所に附べし

これを煎じてぬる〳〵としてゆでべしくらきとやによのたかをつながず一つゝなぎとばざるやうにすべし

又云同わにはになるをなをす藥　一人參　一甘草　一蟬の黑燒　一田しほ　何も粉にして等分に合餌には犬餌にて包餌にもしばらく犬をかふべし

又云同ひうち羽を立る事これも病なり治する藥　一人參　一土龍　一梨をほし粉にして等分に合いぬゑにてかふべし

又云同羽のおるゝにつくる藥　一ふなはらのかげぼし　一ゆ柳の青はた　一なしのかげぼし合て附べし骨はおれかいのきれざるには山まゆ黑燒にして山のいもをなまにてそくいの如くをし合て附べし三日過てきんしんをさしちをとるべし

尾羽

屋代越中守鷹書云鷹の尾羽こはくしておるゝ事あり藥には　一あけびのつる　一もちのわらばいに燒あくにして煎じてさまし尾羽をゆでべし同尾羽とまりたるを出す藥　一ふる桶とぢたるかはをとり黑燒にして水に立て是をつけべし

又云尾羽の藥はのそろはで出したるをそろへ候藥　一人じん　一甘草　一白犬のかしらの骨のされたるを黑燒にして何も粉にして犬にて藥をつゝみしばらくはいぬ餌にてしゝをあけべし

又云同尾羽のとまりたる出す藥　一ひの木のくぎにあぶらをぬりてくぎのさきに夏子のたねを二粒も三粒もはさみてとまりたるはぐきのあなをはつさしにてさし入てそのあなへ右のひの木のくぎをさし入て尾なりとも羽成ともはゝ成羽に左右へゆひ附べしやがていえるなり

又云同しゝぎはよりはのおちたるをつくろふ事桑の木のはりをさしてそんせずしておちかはるなり只をきたれば其上にしゝのふさがりておれくちの中にしゝのいりてふさがり惡く候也

又云つぎめなどを打たる藥　松の木の朽たるかはの中に有蟲をとりて節々飼べし

又云たかにちんと云病有是は尾羽ぬけてそのまゝとまるなり藥には　一くはの木ときりの木を煎じてそれにて餌をかふべし羽のとまりたる所をさしわりて桑の木を鳥のはぐき程成を上のかはをとりて青はた

しやう　一湯柳　是取合煎してゆでべし當意はわるし五六日も過て羽のもやうを見てゆでべし

又云同藥の事あまた樣有といへども此藥祕事第一の藥也　一ふる桶とぢたるかはの黑燒　一人參　一甘草　一もふ蟲　大鷹には大成を一度に七小には五飼也これにてなをらずばかみの蟲をいきながらそへべし是になをらずばしゝのすねの中に有物を取て此藥にをしまぜてゑのみほどにして一度に五つゝみ飼べしくらほこにつなぎてとばぬやうにしゝをあけて養生すべしなをり候はゞ七日過てせんじゆにてゆでべし煎物の事は前にしるし候間不レ及レ申候はやくゆで候へばなをりかぬる也祕事藥也

又云藥かきたるかたのはをこはをぬきて赤金のはりにて其羽の根に少立て血を出すべしさても草にてうらおもてを燒べし藥には一おほひるに赤金のすりくづを合てゑに包て飼べし持なをす程くらき所にてつなぎ藥を三日が間三度づゝ飼べしはかきたる則たかをふせかきたるかたのはをひきのべて能々なをして藥を三日の間右の如く飼べしのべたるうちを赤金のはりにてとをしてはり目をうらおもてをもぐさにて燒べしゑのあぶらをかみてはりめあたりに付べし四五日過て石を燒てそくつおはこかけてむすべし二度も三度もむすなり

又云同はがき藥　一龍子錢　一あけびのつる　一とうのさね　是を黑燒にしてゑにつゝみて飼べし

又云同羽出す藥　一夏子のくそ　一くわとん草等分に合きはだのはりにてあなをあけいれべし

又云同鷹のはにとりもちの付たる取藥　一かうしのすにてとるべし後あくにてあらふべし

又云同藥くるみをすりつぶし一かうし是を合てとるべし鳥もちおつる也爪にて能々こき又竹のへらにてはを指にのせよく／＼こくべしもちおちたらばさくつをこう色に成ほどいりてあつく候をはへかけてくるみかうしのあぶらを合是にて取なりあぶらおちたらばたかをよく／＼こやしてあたゝかなる日あくにてあらひ又其上をたゞのゆにてあくをあらひおとすべし白水も吉あくをおとさずばたかすくむなり

又云たかの羽おちておひ出またやがておちたまるまじきやうならば人のちをかふべし

又云煎藥には　一杉のは　一桑の木　一石しやう

一方　柚ノ葉　榎木ノ甘皮　等分ニ合テ水ニ出シテ餌ニ混シテ哺(ニカ)フ
一方蚫細膓ノ蚤虫生ナガラ黏シテ合セ用ユ蟲ナクバ柚ノ葉ヲ粉ニシテリウコ錢等分ニ合テ餌ニ包テ與ヨ
一方　芥根　苅萱根　藤瘤　笋家ノ内ニ生ヅタルヲ用ユ　カウゾ紙等ノ根　桑木　甘草　各煎ジテ餌ニ籠テ與テ屋ニ入ヨ脾ヲ引タルニモヨシ
屋代越中守鷹書云羽がきの藥の事　あまひやし　大柿の一つさね　龍子錢　くじら蟲　はかきたる日數に二日にはふたつ七日には七つ右の藥に合せて一日に三度三きれづゝ七日かひいかにもくらき所にとばはぬやうにつなぎ養性すべし
又云羽がきわづらふ事つよくいたまば穴をほり穴の内にこもをしきてはなち上にもふたをしてゐさまをあけあひにはさまをもふさぎをくべし夏ならばよもぎをしきてをくべしあなは夏はすゞしく冬はあたゝかによしあなに入ば羽がきだる方のつぎめこはをぬきてしろかねのはりをその羽のねにわづかにさして血を出すべしもぐさをほそくしてうらおもてを燒べし藥には　一おほひる　一赤金こまかにして　一にんじん　一甘草　一かは是はふる成を　一龍子錢
右等分に合ゐに包て三つゝみ一日に三度七日飼べし七日の內いたみ候羽のかたへ人のきうをしかけべし但やせ鷹か寒き時は不レ可レ然也
又云はがき藥一くじら蟲足をもぎて朝日の出ぬさきに飼べき也大鷹には七つ小には五つはいたかに三つ飼べしあがり羽はさがりさげははあがる也もし藥つよくばあがるさがるかしてあらば定餌を飼べし定餌とはおときり草の事なり
又云はがき藥の事　ちやころをこにしてはこべのしるにてうちたるはに付べし
又云藥の事　一土龍の黒燒　一ふなの陰ぼし　一からすうりのね[illegible]何れも粉にして等分に合ゐにつゝみ飼べし
又云同藥[illegible]一かんちわう　一龍子錢おろしていづれも等分に合ゐにつゝみて飼べし
又云はがきのゆで藥　一かるかや　一藤こぶ　一よしのね　一家の內へおひ入たる竹の葉是は雨風にあたらぬためなり　一かすの木　一くわの木　一せき

古今要覽稿卷第四百八十一

●人事部 放鷹九 療治三

治レ嚙ニ拔羽ニ方

新修鷹經云凡治レ嚙レ羽者以ニ熊膽苦茶ニ研和塗レ之但末レ試也

鷹經辨疑論云羽ヲ嚙拔ニハ熊ノ脂苦瓜ノワタヲ研テ和シテ塗ベシ

一方ニ山茄子ヲアクニ燒テ雄黃ヲ酢ニ和シテ付ヨ

荒井豐後守鷹書云羽をくひぬくには熊の油燕の夏子のくそ　きらんさう　ちしばり　是をすり合て用ふべし

羽かき

鷹經辨疑論云或問羽ヲカキタルニハ何治スルゾヤ答云羽ヲ物ニ觸テ痛テ惡血滯テ後ニトブ事ヲ得ザルナリ其惡血ヲオサメザル時ニカキタル處ノ續目ノ小羽ヲ拔テ銅ノ針ヲ其羽ノ根ニ少サシテ血ヲ出シテ艾ヲ細ニシテ灸三灶スベシ

藥云　大薤　銅粉等分ニ哺テ闇所ニ繫ベシ

一方　地黃　沈香　柚核　白馬ノ爪　車前草ノ根各等分ニ合テ黑燒ニシテ餌ニツヽミ飼ベシ

一方カキタル羽ノ節ヲ引直テ後ニ　眞弓皮燒　蚤虫生ナガラ右餌ニツヽミテ哺テ　荷葉　藤瘤ヲ煎ジテ蒸ベシ

一方　虫皮燒　蘗燒　人參　甘草　藥師草燒　麻燒　柹核燒　葛粉　茯苓　各等分ニシテ黑燒テ哺ベシ

一方　リウコ錢　虎骨　古錦燒　等分合テ哺ベシ

一方土器ヲ燒テ酒ニ入テ蘗ヲ揉テ包蒸ベシ

一方穴ヲホリテ穴ノ底ニモ廻ニモ薦ヲ敷(シキ)テ口ヲ塞(マセ)ナリ但蓋ニ穴ヲ明ルナリ餌ヲ少シ切テ小毛ヲ交テ哺カキタル羽節ノ毛ヲ拔テ小石ニ燒テ蒸ベシ

一方カフラ錢一錢　白粉　古桶セハ燒テ一錢　蚤虫生ナガラ三バカリ入テ哺ベシ

一方前ニ云如ク土器ヲ燒テ酒ニ漬テ蒸テ井柹　ソクツ　煎テ銅ヲ哺テ鷹屋ニ籠ベシ二七日許コメヨ

一方　粽粉　天南星粉　苦菜フスリテ前ノ二色ニ合テ米ノ酢ニテ解テ達タル所ニ付ヨ

に飼は續隨子（皮ヲ去紙に包タヽキ紙ニ油シメシ油ヲサル）餌につゝみ二三粒づつ飼なり

又胴氣鷹眼の内大小となる餌にすますとりはぐやうに肉ひくなり大事とすまづ肉を抱るには洱（ニハン水）人參を刻み入出して策水にしげ／＼かふなり此藥にて粉にして餌に包七五三常搖藥にかふなり餌うとみに肉を抱るなり又胴氣に山歸來（カルキ チ大）人參（少 アブル中）甘草（少加）もかふなり又肉をかゝゆるといふ藥猪油（シチ入カ）不寒米粉にして丸し七五三餌に包飼なり又胴氣の藥烏蛇（カラスヘビ也）大青（ニハトコノ葉ナリ）に包み朱少加へ黒燒にして是を粉にして七五三ゑに包みかふなりゑうとみ鷹にいき鳥をとらせて餌つくる事しゆつの謀なり又胴氣に餌をうつに雞舌香（一夜酒に漬又泔に二夜漬る）粉にして耳搔に一つ餌に包かふなり又胴氣に當歸粉にして水銀節少加へ七五三ゑにつみかふなりゑ胴氣に鹿（カゲボシ）鮫にておろし七五三餌につゝみかふなりゑ胴氣の藥雀かくしの麻（土を去干て）葦毛馬の血にて染ほして黒燒大にして人參茯苓うつぎ（青皮）唐竹（アヲ皮四ロ計）甘草少粉にしてゑに包て七五三常搖藥にもかふべし又胴氣藥人參　茯苓（各大）　科尾（中）　甘草（少）　金箔散藥の時は少しいるゝ丸藥の時は粉にして七五三

經胴（フルトウ）

啓蒙集云鷹にふる胴といふ病あり山野を住家として飛行自在の時は此病はあらじといふ人の手にわたりて血の氣すくなき餌あるひは陳乾の餌ならば鳥の油肉に染りゑむ是を飼故ふる胴といふ病になる味を（本ノマヽ）すり得す檜毛にひゝく（サウモウクチナワ）煎藥を用蔓荊子桂心二味等分に合煎じて日に三度ゑをひたし飼なり鷹氣に隨ひ日に一度飼なり必ゑをうつ樣にすべし是をからゑつきと云やがて消下りよし

胴麴

啓蒙集云鷹に胴麴といふ病鳥の羽などを燒匂をかぎ惡敷物の匂ひかぎて胴のうちねあせして此病出と云めの前の毛ゑげく立て眠るなり白うち黄なり此病胴茸より鷹のつまる行事はますなり如斯の時は澤蘭草を煎じて其汁に巴豆のから霜にして耳かき一つかき合せゑにゑめし飼は消下るなりゑ藥鶺鴒を黒燒にして七五三細鳥のゑにつゝみかふなり又藥鵬砂（ヤキ）粉にして七五三飼につゝみかふなり胴茸胴きくうたがはしきにかふなりあるひは乳香（カワラケニ入テ燒）是一味もかふな

澤瀉大　附子少

取合せんじ汁を柘の策にて餌かはざる前に五度十度も鷹の觜に付てのち餌を飼なり胴氣にて餌を食せざるを大事と云膽の腑の病としるべし

補膽湯

白茯苓・桃仁　柏子仁　犀角

等分に取合煎じ餌水に飼なりしめしゑを食ずば策水にしげく飼一日一夜餌をつめ二日めよりひきゑにかふべし鷹胴病惣藥に粉のせん藥をかふべし燕高羽（本ノマヽ）人參　三葉笹（ハチ遣ふ）天蓼（ツル皮去）粉にしてゑにつゝみ七五三餌につゝみかきまぜても飼べしうちねばる時は黃蘗沈香二味俱に黑燒にして郁李仁に加へ飼なりあくびのびをする時は柏子仁を粉にして郁李仁に加飼なり屎色血まじりに成時は紫根　蚯蚓（六月取土ケチ去ル）是を加べし又あくびしげくせば黃連　白頭翁（ツクヒ云イソフヤ匕云）草也花なり此二味郁李仁に加飼べし何も少し宛飼也胴氣少なる時は蘩栄（ハンロと云）採て汁を餌にしめし飼也或ははこべ黑燒七五三餌につゝみても飼なり胴氣の鷹に不ᇈ限朝夕外架につなぐこと養生なり鷹そらめをつかはゞ紫根を煎じてほそからすをゑにしてひたし飼也おどろきいたむ時は大腹子を粉にして餌に包かふなり七五三一方に胴氣に鹽氣を消べきには蘇香油（アツユニ入トケタル時）策水につけ飼也鐵を忌胴氣萬事に吉かさねて藥威靈仙（フナハラの根なり餌につけきざみ遣ふ）粉にしてもせんじても飼なり□穴を灸すべし下氣になく結氣にもなくうちねばり或はくさき時は沉香黃蘗（二味黑燒）大にして貝母（生）加餌につゝみ飼なりゑ鷹あくびしげく或はのびする事は胴氣出たる鷹なり琥珀一味にして丸餌に包飼ふなり耳かき二つに二度いかにも心よくうちくだりて餌に思ひつくなり三度まで飼に及ばず胴のうちの病千病をぬき出たる藥なりゑ胴氣鷹うち色かはりて下る心を付てみるに三色なり是は胴氣の鷹をしらず引かへ養生したる故なり鷹の胞のもとに帶をつくねたるやうに腑あり其腑きれすたり胴の內とに苦しむ鷹なりをろそかにして治がたし此時は阿煎藥を粉にして七五三に飼なり必本肉となる此藥飼てのちに水銀節少かふなり胴氣鷹身引のやうして（本ノマヽ）おどりあがり又架下に眼をつくる事不斷なり大腹子ばかりにて治といへども金輪草を餌にしめし飼なり此時は大腹子をにくむ（キレリムサ・チハバセウノモミシルナリ）ゑ胴氣鷹と計みなして品々を分す何胴氣にても一藥

なまりを小豆ほどにまるめて鷹のあしのあこいのかはをこそけてそへゑにくるみて一度三つぶばかりかふべし

又云筒氣の藥からすのしろくそをとり候てゑにつゝみかふべし

くわとんさう　いのこつちのね　にんじん　かんざう

是四つを等分に合せ飼ふべし

啓蒙集云鷹に胴氣と云は鷹ことにあり何病と見わかざる時の胴病のはじめ惣名にいふなり後に品じなの胴病の名あらはすあらまし鹽氣を食して胴病となるといふ鷹山野海邊をとふに鹽氣にあたるなれば山にても胴氣あるべけれども飛行自在なれば折に應じ草をふくして其身を終古にして長命にひるかへる人にとられて愼で餌かはさるゝゆへに手の垢を食ふその味鹽はやし或は餌に飢或は餌に飽或は陳乾のゑを食し糠煙をきらはず闇屋に繋るゝ其心皆鷹病となる人ならば勞症の心ならんなり胴氣しるべきには鷹靜にしてしした息はやし餌を饕りむなゑはむ眼尻少白色となる眼本に垢ありうち色赤きもあり青色もあり鰭長をしうちも和らかにしてかたよる事舌は反してあはす噫(アクビ)し或はのびをするなり胴氣甚しき時はうちもちに筋はる事あり又板を發たる如くにてうち持ひきはり平にあるもあり臂熱つよく心火よはき故にうち色黒くかはるなり其熱寒にかへる時はうち色青しまづは熱氣の病なり四毛請負の毛を立てくらきかたにむく胴氣は必颺毛(くわうもう)にひゞく(クワウモウ風切ノ羽也)如此なる時は魚を用藥飼なり鷹は第一餌第二あつかひ第三灸藥なるべし

芍藥散

人參　赤芍藥各大　牽牛子中皮去アフル

細末にして糊にて丸餌に包七五三に飼べしうち長のひ餌をよく食なり鷹さへる時は桑の葉(木ノマヽ)を煎じて餌にしめし飼或は策水にも飼なり鷹餌食て彌議せざる時は此藥飼なり

妙藥散

葛粉　菊花　石膏　桑白皮

取合粉にして七五三餌に包飼なり胴氣にてうち色青く架したに見ゆるには

附子澤瀉湯

又云とうけいきけ見る事はこの下にたらひに水を丶きとうけはかひにしづむいきけはしづまず是を以て見分薬を飼ふべし水をあびせて見るも同じこゝろなり口傳云々

又云とうけとう打その外の病はねつより起るあひだ是はにがきあぢあまきあぢをみたるべしその上味なきものをもつてくはへて飼ふ又卯づきの青ミを粉にしてかふべし

又云とうけの薬　人參　あまひやし吉ちん
三葉卯つ木　薬師草　黄芩（ごん）　川芎
何も黒燒にして茯苓是はしゆを等分に合せ七日飼べし能々秘すべし

又云とうけの薬　榎の實のいかにもじゆくしたるをよく〳〵ほしてあまみを粉にして　木香　びんらうじ　田しほ　赤金のすりくづ　人參一分　合せて飼ふべし鷹薬をしりくひかねるならばうすやうにして上をゑかはにつゝみてかみのおちにてゑかふの上をところまきにして飼べし總て薬を飼に鷹のしらぬやうにかふ事大事なりたんれんあるなり

荒井豐後守鷹書云とうけの見様の事とうけは矢筈くひつめ内さけ候て持四毛を立鷹さしうつむき餌押かひなくいろ黒く内たけちかし同とうけの見様矢筈ひらき門持やはらかに息少見え内色あしく打きれしてうちたけちかし同薬には　人參一兩　甘草一分　茯苓一分　かんしつ少　熊ざゝのは一葉　大ばこ二十二はつばめ左の羽節一つ　同薬に人參萬病一薬きりん血右等分に合七五三に同薬檳榔子（カ）　人參　きりん血せりの粉　銅せんくづ（本ノマヽ）　金薄　かき　甘草　右八色等分その内人參いるべし亦銅せんくづ入口傳

又云胴氣の薬　甘草　人參　茯苓　はこべ黒にして　をばこ黒　沈香　しゆく地黄黒　丁香少加る　是をかふなり

基房聞書云胴氣の薬あしたかくもを餌にくるみていきながらかふべし
くるまむし是もおなじ
くちらむし是もおなじ
山のいもをうすくへぎ候て一夜水にひたし粉にして餌につゝみて飼ふべし
つばめのくろ燒是もゑにつゝみてかふべし
きり薬おなじくめ鳥つきにもかひ候べし

萬病圓ト用レ之
一方ニ人參一兩　甘草一兩　茯苓一兩　鹿角一兩　藥師草一兩　麒麟草一兩　虎肉二分　干麻二分　沈香二分
右此内干麻ト虎肉トヲバ半分入ベシ何モ粉ニシテ餌ニツヽミ哺ベシ
屋代越中守鷹書云とうけの藥こんけんたけを飼なり
又いしみかはをも飼なり是を黒焼にしてゑにつゝみても飼なりまたもみ出してしるにてもかふなり
又云とうけの藥　柚のさね　なまおんじやく　ゆわう　赤はらのみ　是を等分にあはせて飼なり
又云とうけの藥　人參　甘草　びんらうじ　ぶくりやう　くわとん草　三は篠　鹿角何も等分に合せて飼べし
又云とうけの藥　ぶくりやう一兩　かちぐり三分　ぶくりうかん一分　かまの下の焼たるつちをぶくりうかんといふなり　とくさのふし二分
右いづれも黒焼にして合て半錢餌につゝみて飼べし
又云とうけの藥　とうこほうしのひつぢの米を寅の時の水に七日ひたして粉にして甘草等分に合飼べし
又云とうけの藥　人參　甘草　やくし草　蟬のから　赤金のすりくづ　ちや香
是は少くはへて能々餌につゝみてかふべし
又云とうけの藥　地しばりを蘆毛馬の血にそめ黒藥にして飼べし
又云とうけの藥　石ばい　くわとん草　ひかつぼ
是を等分に合て飼ふべし
又云鷹のとうけしりけの藥　あわびのほそわたかげぼしにしておろしてゑにつゝみて飼ふべし
又云とうけの藥　人參　甘草　肉桂　びんらうじ　しやせん草かげぼしにして　田しほ等分に合せて犬にて飼べし又きしにてもよし
又云とうけの藥　石灰　くわとん草　かつほ此三を等分に合てかふべし
又云とうけの藥　藥師草　山のいも　あけびづる　三ばうつ木
是を等分に合せて麝香をすこし合せわづかにかふべし
又云とうけの藥　人參　甘草少　又せりかさは萬病圓もよし又金しろがねあか金を合せ飼べし

龍骨四種等分末屑以ニ胡麻油ニ和レ之如ニ豆子ニ以ニ葦
管ニ入レ口觜後可ニ一辰ニ哺食早不レ用ニ哺食ニ云々
鷹經辨疑論云犬ニクハレ木ニ當テヨリオコル病ハ經
ニハ内瘁ト云ナリ
又云一方蚤虫　白粉　ナタハヽ　人參　甘草　藤瘤
沉香　但犬ノ噬メ只蚤虫ヲ除テ龍腦虎膽ヲ入レヨ
又一方蚤蟲七　蠟蜜七　カタハミ　麝香　白粉　人
參　右抹シテ等分ニ合テ與ヨ
又餌ツヽミ破タル方先破タラバ人ノ髮ノ毛ヲ以テ縫
テ疵ニハキヤウリセンヲ塗ベシ内藥ニハ銅ノ屑ヲ與
ヨ

治ニ胴氣ニ方

鷹經辨疑論云或問胴氣ト云病ハ源ハ何ヨリ起ゾヤ答
云物ニツレテ血滯ルヨリ起ルナリ候見ニハ脉アリ脾
骨サキト屎袋トノ間ニウコキヲ取ベシ指ヲ按ヘテ試
ベシ
藥云人參　甘草生　地黃　茯苓　沉香　丁香　鷹丹燒　藥師草燒　麻燒　桂心生　川芎生
右等分ニ合テ與ヨ
一方ニ灸治方三年ニナル茄子ノ香ノ物ヲ熱湯ニ入テ
鹽ヲ出シテ紙ヲヌラシテ毛ヲ分テ骨四ノ間ヲ灸ス紙
ノ上ニ香ノ物ヲ重ヌベシ七火灸ス鳥ノ尻タルニモ此
灸良之
人參散　人參一兩　甘草一兩　巴豆三粒　木香一兩忌火
藿香三兩　檳榔子一兩　縮砂一兩　沉香一兩　桂辛
一兩忌火　丁香一兩　茯苓一兩　藥師草一兩　麝香一朱
野菊一兩
右粉ニシテ耳蔦ニ合勢ハ黍ホドニスベシ大□三鍋一
雀ノ胸ノ實ニツヽミテ哺ベシヤガテ瀉藥ヲ哺ハツヨ
キ間痩ニハ用捨アリ神家人參散
人參一錢　藥師草同忌火　巴豆三粒去油　甘草半錢　丁香一字
銅屑半錢　土龍同　鬼角一錢　蛇骨半錢　麝香同　沉香同
右丸メ丸メテ茱萸ノセイン大三小二哺ベシ
一方ニ
本ノマヽ空
麝香　甘草　梨　柑子　鬼角　松ノ根猿ノ居數見テ用レ之
各等分ニ合餌ニツヽミテ七ツヽ毎日七口哺ベシ瘥ズ
バ三七日良之
一方ニ鬼角　蚫細腸黑燒　麝香
各合テ雀胸ノ實ニツヽミ三顆ニシテ哺息氣ニモヨシ

べシ

屋代越中守鷹書云とうたけの藥黒ねこのかしらのくろやき鹿の角の黒燒等分に合せてかふべし

又云鷹のとうたけの藥くちたるすゝきとからすのはを灰に燒てかふべし

啓蒙集云胴茸の藥大七氣湯杜仲也又マユミノ木ノ皮モツカウキザミテ泔ニ漬フスブルホドアブル煎じてゑしるにかふ或は粉にして餌につゝみ七五三旅日律穴灸すべし此藥胴なるもよし又胴茸の藥鳳仙花の白きを粉にして雀の肉に包て七五三宛三度かふなり新舊ともに治するなり胴茸に讒毛ザンモウツムツマキ毛チ云ナリをたつる胴茸の藥黃耆湯

黃耆大　黃芩ゴン　貝母各中

取合煎じて飼ふ也或は策水にてかふなりまた連翹湯

連翹クキチ去　茯苓　桑寄生

右等分取合煎じてさましゑ水策水にかふ又藥

天南星テツイムコニスル　芹草油シヤウカンナモミノ油也少し加へて飼なりなもみの油一味をば少餌につけかへばゑおしなり

但是を飼て餌を歐ば幾度もうつものなり

鷹に胴茸と云病鷹身をうつ時の悪血ちらず集りおへ物となるなり鷹三つ宛ならば二つは此病成べし鷹おどりあがり身引をすべしとはゆる度に胴の內とゞろくなり息はやし餌を貪り食はず顧る事をなしえず架下を守り闇かたむく白屎黃にさびるなり己とねむりてをのれとおどろく鷹身をうつ時に血下或は搖下かはさる鷹必胴茸となる養生叶がたしといへども此書を守るべしまづ腰上穴を灸すべし藥に穀蘗子コクチツシアヅキノモヤシ青キ時ニ取遣を粉にして一匙を一日に餌に包みかふなり水おこしげ〳〵あびすべし藥にをかさるゝが見るなりうつふきあをのく時は藥をかへてよし楮實子カウズノミナリ黒燒ニシテ耳搔一ツイル、芫花イバラノ花ナリ干てつかふ辛苦して温なり甘草を加へ餌につゝみかふなり又おへ物をふん〳〵に消といふ藥果李カラナリナシト云耳かき一づゝ三日餌につゝみかふなりゑ巴豆のから粉にして少し宛ゑにつゝみかふよし又胴茸消下る藥鶯宿梅紅梅花也蓮華心ハスノハナスダレナリ二味干て等分に合て餌につゝみ七五三此藥死たる鷹をほくし胴茸にひねりかくるに心消下するといふほどの藥也

治二内痒一方

新修鷹經云凡内痒者爲レ犬所レ噬及觸レ木之所レ生也背而上領岐下左右凹處夾灸二炷云々然後芒硝琥珀牛黃

又云犬ノ牙ノ當タル療治藤瘤夜採タル楊ノクツ胡葱石菖蒲各煎ジテ鹽ヲ少シ入テユデヨ早ク洗ヘバヘラス一兩日過テ洗ベシサテ藥ヲ付ヨ夜ハ鳥ノ脂ヲヌルベシ

一方檜ヲ黑燒ニシテ付ヨ

治二肉癥一方

新修鷹經云凡肉癥者調養不レ精之所レ致也其初兆時數振レ身或振中ヨロ止或雖レ不レ振而憹ニ亂毛一歛レ毛如レ此無レ度眸子寂寥如レ視ニ遠物一哺食日減轉以瘦瘠斷レ食卽死也披ヲ見其宍癥一或腫著ニ腹下一或遍ニ五臟中一或五臟六腑悉乾枯或說腫著ニ腹下一者儻有レ治以ニ刀子一披割以ニ馬尾一縦レ之但莫レ犯立死　□　凡羅鷹之徒多得レ此□□□□遘之者希古往今來未レ知ニ治方一治レ之說請俟ニ後哲一

鷹經辨疑論云或問胴茸ト云病ハ其形如何ヤウナルゾヤ答云俗ニハ胴茸ト云經ニハ肉癥ト云ナリ人間ノ癥瘕積聚ノ如シ調養ノ精シカラズシテ此病ヲコルト云ヘリ病ノ相ハ初兆時ハ繁身振ヲシテ毛ヲタテオサム或ハ振ヒ中ニ振止リ或時ハ毛ヲサシユルシメテ亂レ或時ハ毛ヲツメテ歛ム云々爰ニ余此病ヲ試ニ經ノ如ク煩ハ第二三ノ骨ヨリ五倍子ノ如ナル物生出タリキ又病ノ相ニ食フ例ヨリ哺コト日ニ減ジテ身ヲスクメテ振コトナクシテ尾ヲ時々フリテ習アリテ身動キノ時ハヲヒヘ少シ身ヨリヘカヽリテ居タリ其肉癥ハ第五六ノ骨ノ間ヨリ五倍子ノ如キナル物生出タリ屎袋ニ生付タリ經ニ云ル如ク中ハ乾テ空ニテアリキ哺餌ヲオス事ナカリキ十死ナル病ナリ灸治最妙ナリ

藥云家ノ中ヨリ生タル筝ニ大麥（家ノ中ヨリ生出タル）鼈甲各抹シテ夜取澤ノ水ニ合テ十七八ノ女ノ月水大ニ三小ニニツ哺ベシ若瘥ズバ初雪ノ降タルヲ竹ノ筒ニ入テ蓋ヲシテ内ヘ水ノ入ヌヤウニシテ土ニ埋テ六月中旬ノ頃ニ取テ上ヲ洗テ二十日バカリ乾テ取出セバ朱ノ如クナル鳥ノ羽ニテハキテ鼈甲ト等分ニ合與ヘヨ

一方ニ問藥曰苧（カラムシ）ノクズ滑石粉苧ヲ引ハリテ刀ヲ以テ刮テ屑ニシテ滑石ノ粉ト合テ豆程ニ丸テ飼ヘ生タル茸ヲツキトウスナリ然レバ食ヲ與テ治スベシソヾロニ打タラバ治スベカラズ

一方ニ餌ヲマス藥ニハ谷川ノ小蟹ヲタヽキテ細ニシテ○ホドニシテ二丸バカリ哺ベシ食ニ押黏テ哺

したるこいをとりて黒燒にして飼べし
又云二番の血下しの事
人參　　甘草　　川芎
びんらうじ　わうごん　黄連
何も粉にして等分に合せ打ぬの色なをり候はゞよい
にねずみのゑ皮にて飼べし是にくだらずば白物すこ
しくわへべし
又云三番の血下し
蘆毛馬のこつみやくの血かげぼし
びやくじゆつのこ　は白物　地しばり
何も粉にして等分に合ほうすんのますひとつはなり
飼べしねずみのゑにて飼もしくだらずばはこべのし
るに此藥にしゆをとき合まるめてなまぼしにしてゑ
のみほとにて五粒計飼べし必くだるべし藥飼てはほ
この下あらごもをしきて見べし
又云血下を飼事血をとふの内にうちこめられては必
此藥にてくだすべし但ねつきの鷹ならは血は下す間
敷にそれはうちつよくつき出すべしそれを水にうか
して見ればあふのやうにきららうくべしそれはなを
ちのくだりだるよりなをしかるべき養生也鉢やたら
ひに水を入其内へうちをつかせて見るにとうけには
うちしづむ也只の病にはあぶらの如くにしてうきて
きれず
又云ひみつ第一の血下かくの如くをく書にしるす也
蘆毛馬のはらみ子同毛をうみたるをとりて黒燒にし
て粉にして一地しばりのこ一白朮のこ一人參何も粉
にして等分に合何鳥にてもまたをきゑにても病おも
き程を見て積て藥を飼べし
又云血ひりの藥一人參一甘草一くわの木のあまはだ
一しろい物を三ッ一ッ入る也一はく一枚一あさしら
けのしる是六を合飼也
又云ちひりの事一からひやくし一茯苓一大黄一人參
等分に合餌につゝみて飼べし

治㆘被㆓犬噬㆒鷹㆖執方

新修鷹經云治者僵㆑鷹先披㆓露疾㆒出㆓去其中毛㆒而燒泮(ガキタテ)㆓牛鳥脂㆒塗(鷹者用㆓牛雉脂㆒鶻者用㆓鵝脂㆒)凡此病不㆓早治㆒則終致㆑害也

鷹經辨疑論云一方ニ山桃ノ皮ヲ削テ煎テ是ヲ堅ク練テ付ヨ　一方犬ニ喰レタルニハ犬ノ毛ヲ黒燒ニシテ付ヨ銅ノ屑ト犀角ヲ餌ニ包テ與ベシ

衆鷹二而轉移如三疫病之行二人間一也須三徵二此病一宜下初兆時以二生鳥一營哺令上肥鷹者與レ雉鵪者與二鶉雀一但輕者得レ生重者終死自レ之外未レ知レ所レ治

鷹經辨疑論云或問血ノ瀉スル鷹アリ何ノ病ゾヤ答云血ヲヒルコトハ經ニハ血痢ト云其病ノ源ハ熱宍ヲ與ルニ依テオコルナリ

屋代越中守鷹書云ちくだしの藥

茯苓三錢　大黃二錢半　人參二錢半

甘草一錢　川芎一錢半　白物半錢

かくの如く合て餌につゝみて飼べし

又云血をくだす事は大鷹には三尻小鷹には一尻つかせてとむべし但鷹にしたかつてなり又云血下し

川大黃　ふくりやう　白物

人參　甘草

右取合てつゝみ飼べし

又云血ひりすごしてとむる事七月盆につかひたるみそはぎをほして手一束にきりて三ば黑燒にしてかうがいの耳かき一つ飼べし

又云血ひりの事

人參　甘草少　桑木のあまはだ

白物三つ一つ程いるなり　きんはく　一枚

はこべのしる

是を合て飼なり

又云血下しの藥雀かくれのあさをしやうへんに一夜つけてそのゝちとり出してふたのあるものに入て蘆毛馬のこいの中に四五日つけてそのゝちまたあしげ馬の血につけて黑燒にしてあしげ馬の爪を黑燒にしてはつを是も黑燒にして又あしげ馬の肝をほしておろして合するなりはつと爪の黑燒はあさの黑燒等分に入てあしげ馬の肝は十分一入るなり右つゝみて茶半錢かふなり

又藥地しばり是も夏ならばもみてしるをしぼり口へ入べし是も冬ならば粉にして飼べし

又血下しの藥

田しぶの黑燒　びんらうじ

かまのひたいにてゝいかにもよくやけたるを等分に合せて茶二ふく飼べしかいて後よく茶を水にたてゝかふべし

又云血下しの事蘆毛馬に五月二日より五日迄よもぎ計かいて前に出したるこいをはきすてゝ五日より出

すり付よ又其上水にてあらぶべし
同あぎれの薬一ぬるてのやに一天南草一しやれかふ
べ一雀の生血是を合て付べし
同薬一しやれかうべをかみの あぶらにてときて付
よ
同薬一ゐのあぶら一天南草をし合付其上をかみにて
はりぬるかねをあてべしたか足を引程あてべしつり
はゞきをかけ二三日やすめべし
も丶しみの薬一大麥の葉一大むぎ一きわた一しやせ
ん草右の大むぎを煎じても丶しみをあらひやはらか
成る物にてゆをとりて其後せりかさわ（本ノマヽ）萬病圓をつけ
べし

治二脚疣一方

新修鷹經云凡治二脚疣一者偃レ鷹杏仁十枚研以レ絹裹二
傅之一再三轉易以レ愈爲レ限

治レ嚙二腹股毛一方

新修鷹經云凡嚙二腹毛一者巴豆一枚中割二取一片一其三
分胡麻油一合更復三郎取二其一一和レ之乃以二水銀一如二
粟子一三枚雜二哺之一嚙二股毛一者採二葵莖一陽乾（ヒナタボシ）燒成レ灰
以レ湯淋レ之和二雌黃及酢一洗レ之但雖二舊說一未レ試耳

鷹經辨疑論云一方ニ葵ノ莖ヲ日ナタニホシテ燒テ湯
ヲ以テ淋テ良之
一方ニ雄黃ヲ酢ニ和シテ毛ヲ洗ヘ但未試ナリ
一方ニ鷹ヲ偃テ毛ヲヌラシテ銀針ヲ以テ瘡ノ如ク赤
キ所ヲ少ヅヽサシテ血ヲ出シテ水銀ヲ掌ノ内ニ置テ
丹ヲ合テ腹ニヌルベシ

治レ瘙方

新修鷹經云凡治レ瘙者偃レ鷹偃臥先以二清水一洗レ之以二
爪若竹篦一搔二膺上一殆出二血氣一更以二温湯一潔洗レ之
而安三水銀膏於二掌上一唾混雜以二無名指一摩塗レ之一
方以レ酢研二雄黃一塗二之其瘙一或傳レ脚侵食見而不レ見
此爲レ易レ治或遍著二身體一隨二毛浮沈一奔行速疾如レ散
如レ集此爲レ難レ治然務而治レ之必得レ疾腹惰而不レ勞
終致二損瘠一
鷹經辨疑論云一方ニ酢ヲ以テ雄黃ヲ研テ瘙ニヌル或
脚付テ或身體ニ付ヨ毛ノ浮沈ニ隨テ奔行ナリ大事ノ
病ナリツトメテ治スベシ

治血痢方

新修鷹經云凡此病者不レ知二何等之所一レ生也或曰熱宍
與レ之故所レ致也今料量非二唯開（閉カ）一レ此其爲レ體也俄頃逐二

にしてをし合附べし

爪ぬけたる出（なをカ）す藥一杉のやにゝてぬけたる當座にをしはめればつくなり

足はれ藥一すみれ草を鹽にもみ合セ酢にて附べし

同藥一おんぢやくを燒て梅ぼしの上のかはをとりて中のみにをし合附べし

鷹のゆびをくふ藥大せりを取て其ねを粉にして紙につゝみてあぶり如何にもあつき時かふるところにあてべし

あきれ藥かぶらのねを粉にしてあぶらにてときて附べし

鷹はし爪かくる事有藥には蘆毛馬のまめを粉にしてなもみのあぶらにてときて附べし

同藥一青しゝの爪を粉にしてかみのあぶらにてときて附也

足はれ藥一鳥もち一くわとん草一ゆりのね一にしのからはいに燒一牛のかは是も黒燒一油のいらぬうるしにてねり合て足に附て其上を紙にてはりてこうやくのごとく紙にてまきて附て置べし

足のはれたる藥一牛のかはを黒燒にしてすにて附べし

魚の目の藥ゆのはりにても又ははらのときにてもかきさきあかいわしのわたを中へ入ぬる金をあてべし

足のはるゝ藥河にら天南草白にしのはい等分に合てつけべし

もゝひき羽がきには上に鹽をつくるもみかぶらをうすくへぎ後しるにひてゝくしにさしあぶりて此いきにてむすべし同くはの木をたきてしるの出るにてふかすべし

足はるゝ治する藥一ねこのすねのされたるをこそげて物に包て少し火にあぶり酢にて附べしもゝにはかた墟をかみてぬれにしのからはいをも附べし必平癒すべし

同藥一白にしの黒燒一からむしのねをすりてよきすにて附べし

同藥一にかは一ふしかねとき合て附べし

同藥一牛のかはの黒燒牛のはを粉にしてからむしのねすりてはこべのしるにて附べし

同藥一鹽をはこべにもみ合足緒に附てぬる樣に足緒にすり附よ其上水にてあらいはこべをもみて足をに

そつの黒焼を合て梅のすにて附べし
又云もゝひきの薬の事一大柿の一さね一くしら蟲一にはとく(ニカ)一そゝつ何も黒焼にして一龍子錢一夏角一甘草いづれも粉にして等分に合一日に五包ッ、三度九包餌べし足をゝひきそろへてくらきとやにてとはいさるやうに養生すべし
又云もゝひきの薬一けいしん一ならの木黒焼一土龍右等分に合て半錢ゐに包て飼べし小鷹には其種を以飼べし七日の内くしら蟲を三ッ、三度計飼べし又蟲候はゝ石を焼てはこべをかけて其いきにてさい〳〵むすべし
同もゝしひの事是はもゝの付ね(胴)どうのあはひのもゝのかたいまだこくせざる時はうるむ也こくして後は色とりのふるちのごとくにてたゝるゝ也療治には鹽つよくいりて布につゝみて能ほどにさまして後もゝしひにあてゝむすべし其後うるみたゞれたるまはりをもぐさをほそくして五分斗ッ、へだてゝ二火づゝきうすべし其後疵萬病附べし
同もゝけ又こしにいたる薬一ゆのさねの黒焼一人じん一土龍一甘草一赤金のすりくづ一桂心等分に合て附べし
同薬一あらめを黒焼にして能すにて附べしあらめとはきひいなの事也
同薬一からむしのねを黒焼にして牛のかはを黒焼にして能すにてとき合附べし
同薬一すみれと云草鹽にも合附べし
足はれ薬一天南草おろして梅のすにて附べしすなくば水もよし
同薬一河にゐ一天南草等分に合て辛螺から灰に焼合て飼ふべし
爪もぎくちきたる薬一松やに一藤のあをもを合てすにて附べし
すねのたれたる薬一天南草の粉一きわだの粉一白物一はこべの黒焼一松脂是を取合てはまぐりかいに入てかみのあぶらにて能々ねり合かたくなく又やわらかになく能々さましてたれたる所に附つき合てをれたるうへをゆ柳のかはにてまがらぬやうにまくべし其上をあたゝめて柳をすねのながさにきりてそへてまくべしさい〳〵とうけの薬を飼べし
あきれの薬鳥もちのあぶらのいらぬを柿のさね黒焼

又云井切テ治スル方金毛ノ狗脊ノ毛ヲモミ附ヨ
一方ニ百草ノ霜茶等分ニ合テ糊ニ合テ附ベシ何モノノツクリ足ヲヽサスナリ
一方ニハウクリ蘭ノ根丸ク角ノ前ノ如ナルヲ紙ニ包
又ランニアツキ灰ヲ入テ暫ク有テ取テ皮ヲ剝布ニ包テシメ出シ糊ノヤウニチヤシテ蛇骨ヲ合テ等分ニシテ附ヨ薬ノ上ヲ綿ニテ巻ベシ其上ニモヌルテヲ附ヨ
其上ニハ土器ノ粉ヲ附ヨ
一方ニ柹ノ核ヲ焼テ茶續飯ニ押合テ附ヨ
又云脛ノ折タルヲ繼ク方カシトコロテ　檀皮焼等分ニ合テ疵ニ附ヨ井柳ヲケツリテアミテ巻テ蓬ノ葉ヲ以テ巻ベシ鳥屋ニ放ベシ
一方ニ井柳ヲ削テアシヲ卷テ銅屑ヲ餌ニマゼテ哺ベシ
一方ニ王不留行草ヲスリテ塗リ上ヲ井柳ヲ以テ巻ベシ内薬田蕎麥ヲ焼テ酒ニテケシテ哺ベシリウゴ錢ヲ粉ニシテ加ヘヨ又伏龍肝ヲモ加ヘヨ
一方ニ前ノ如ク井柳ヲ以テ卷テ苦菜蛭天南星右苦菜ヲスリテ殘ニ色ヲ粉ニシテ酢ニテ解テ附ヨチカヒ薬也内薬ニハ疵ノ内薬ヲ哺ベシ

又云股ト蹇クルヲ治スル方華毛馬ノ血カントコロノテ粉右竹ノ切口ニタマリテアル水ヲ以テトキテ飼也
一方ニ茯神甘草沈香薬師草右等分ニ粒ニシテ井柳ヲ煎物ニテカヘチカヒ薬ヲ附ヨ
一方ニ袋角銅屑伏龍肝三種等分ニ合便々蟲一疋ヲ三度ニカヘ堂宮ノ下ニホリ入テ角ニツアル蟲ナリ羽ヲカキタルニモ良之
屋代越中守鷹書云あきれの薬一かんとよろ(ころか)一藤こぶ一杉のは一柳一よもぎ一かきとをし一しやうぶ一ゆはつ草何も等分に合煎じ石を焼て其上に鹽をしき煎したる草を置鷹をふせいたむ所むすべし
又云別そくのぬけたる薬一人參一甘草一きしの石うちの尾羽を黒焼にして一天南草一いのこつちのねをすりて水にいさせて薬の様に取て何も粉にして等分に合犬にて飼べし如何にもしヽをあけべし煎薬いづれも同前也
又云足氣の薬一れいてんかい一とふこほうしのすにて付べし又水膠にてもよし
又云足はれ薬一にはとこの黒焼又同はのしるにてそくいをゆるめて合て附也又爪などのぬけたるにはそ

一方ニ辛螺ノカラヲスリテイユ

一方ニユリノ根卯ノ木ノ白皮黏(トリモチ)不レ入レ油用レ之漆辛螺蛻(カラ)右等分ニ合チツケコ酢ニテ付テ上ニ紙ヲモミテ付ヨ

一方ニ滑海藻サイカシノ實伊豫砥屑右等分ニ合テ古酒ニ銅ヲ出シテ其汁ニテ付ヨ

一方ニ鳥貝ヲ藥ニテ上ヲツヽミテ土器ニ入テ燒テ米ノ酢ニテ付ヨ

一方ニ爪ノサキヨリ血ノ出シテ指ノ頭ニ銅ノ焇(アイコネ)ヲ以テ温テ雄黃ヲ酢ニテトキテ付ヨ

一方ニ猫ノ頭ヲ燒テ酢ニ合テ付ヨ又スミレ草ヲ酢ニテトキ付ケヨ

一方ニ犬蓼ノ穗ヲ陰干ニシテ粉ニシテ塗ベシ

一方ニ南星蜷ヲヂヤシテ交テ付テ上ニ紙ヲ付

一方ニ鹽ヲ温テ以テ能ニユデ後ニ冷シテ莵ノ角ト鹽等分ニ合テ阿膠ヲトキテ續飯ノヤウニ合テ塗テ紙ヲ切テ付ヨ

一方ニ雪ノ下草燒早稻藁能節チ用ユ酢ニテトキテ付ヨ

一方ニ栗ノ木ノ蛾ノ子ヲ取テ檜脂ニテモ酢ニテモ押マゼテ付ヨ

一方ニ腫タル所ニ灸ヲス燒所クヅル、程燒ナリ其後ニ蜷藤瘤粉麝香沈香粉朱松茸ノ石ツキ粉用之各等分ニ抹シテ阿膠ヲトキテヂヤシ合テ付ヨ其上ニ紙ヲモミテ付ヨ又上ヲ麻ニテ卷テヌルテヲ付ヨ但瘦タル鷹ニハ麝香ヲ不入也藥ヲカキテ餌ニウトム事アリ

又云足カラシト云ハ腫テ瘤ノヤウニ出ル也藤瘤ヲ煎シテ冷シテタラヒニ放チ入テステヨヤガテ銀刀ヲ以テ足ノ裏ヲ刺ワリテ餠ノ粥ノ如ナル物ヲ去テ藥湯ニテ洗ベシ

藥云井ノ皮燒鹿茸粉雪下草燒唐墨天南星粉麻ノ根燒カラムシヲモ用ナリ各等分ニ合テ阿膠ニテ解テ附ヨ

一方ニ車前草蓮ノ葉藤瘤是等ヲ煎ジテユデ後ニ藥云南星雪ノ下草唐ノ芋ノ根丁香牛ノ皮燒鹿茸各等分ニシテ阿膠ニテトキ附ヨ餌フクイモ少入ヨ

又云魚ノ目ノ出タル方黃蘗ヲコク煎シテユデ、脫(コケ)タラバ小麥藁ヲ黑燒ニシテ附

一方ニ銀針ヲ以テ彫取テ芋ヲ燒テコルテニラ合シテ跡ヘ入ヨ銅ノ焇(アイコネ)ヲ上ニアツベシ

又云足物ノワキ出テ瘤ノヤウナルヲ治スル方又阿膠ヲトキテ續飯ヲ合テ附ヨ其上ニ紙ヲ付テ置バ愈ユ

古今要覽稿卷第四百八十

●人事部 放鷹八 療治二

治臂塞方

新修鷹經云凡臂欲レ塞時雖ニ常嗜レ食不レ夥而飽或不ニ全食一終以致レ害須臾不レ治也舉レ尾屢搖其矢難レ放頰毛寒豎目輪及瞥眼間腫即偃レ鷹以ニ紙針一著ニ清胡麻油一塗レ孔亦傳レ鹽痛獨微者不レ傳レ鹽也然後能調レ餌與レ之及ニ強遺失一色如レ相堅如レ石若猶不レ愈以ニ犀角丸一如レ豆粽レ餌哺レ之爲ニ上治一務候(ウカヽヘ)徹ニ此治一則得レ差(イユルテ)若已長大雖レ勞無レ益

鷹經辨疑論云今按我此病ヲミルコトシゲシンノ形ハマヅホコノ上ニシテチムリテカシラヲ低ル也涎ヲコボシテ次第ニ腰ク、ズメ尾バカリヤウ〳〵搖スナリ前ノ如ク治メ差(イユル)コトヲ得タリ初ハ紙針ニ油ヲ付テ入テ後ニ鹽ヲ少ツケテ入ルナリ少シ孔ノ中ヲサグレバ硬物アリ其ヲ少ヅヽホリ取テ鹽ヲ又サシ入ヨ屎ツキ出スヲ見レバ石灰ノ如ク也又ウス黑シテクサシ其後水ノ如クシケリツク時ニ米ノ粉ヲ下氣ノ療治ノ如クシテ飼ベシ鷹心ツカバヨキ餌ヲ少ツヽ飼ノヽシテ平ナリキ藥ニ云犀角丸ヲ豆ホドニ餌ニマキテ哺ヘシ此藥ニテ平ナリキ

一方ニ解毒萬病圓ヲ飼テ平ナリキ又ツラ腫レバ犬ノ尻ト云草天名精を犬の尻といへり是にやヲモミテ汁ヲ面ニ吹ベシ此病ハ惡キ餌ヲカフニヨレリ

一方大ケギ(戟)五倍子藍ノ葉桑ヲンノナ銅シタン(紫檀)ノ木麝香鹿茸甘草大黃

右粉ニシテ哺ベシ

治脚腫方

新修鷹經云凡治レ脚者偃レ鷹以レ針周遍刺ニ腫上一偏悉出ニ去悉液惡血等一既燒ニ銅針一每レ孔二三刺レ之猶不レ愈者久熟ニ根上一之所レ致也世號曰ニ脚虺一但羅鷹病レ之猶希巢鷹稍多耳理須下纏レ揢以ニ柔㬉物一然後十(針カ)ヒ之寒時用ニ葦皮一暖則用ニ鸝皐一也又爲ニ脚緊(シカラザレハ)一所レ曳而腫者初兆時研レ鹽和レ酢塗レ之夕塗朝流不則鷹嚙レ脚爲レ鹽所レ傷

鷹經辨疑論云今按針ヲ用ル事ナカレ藥ヲ塗テ鳥屋ニ放ベシ

一方ニ猫ノ骨ノサレタルヲ粉ニシテ上ヲツヽミテ火ニアブルベシ

毛にひゞく（カクモウ瑁 仙ノ毛也） 薬に椶櫚の皮をせんじてさまし餌にこめし飼慥に吉亦薬 白つゝじ花干て蛙の黒焼粉にして取合七五三飼に包餌也顔に水を吹也鼻に手をつけべからず又薬 桑白皮（ナマシキチ） きざみ煎さましてこにしめし飼也鷹少しも身をしらば能とするべし此薬鼻水にもよし

鼻腫

啓蒙集云鷹にはなはれといふ病鼻をくつめかす翹毛をたつる（ケウモウヒホネハヅレナリ）薬に 雄黄を薑蘋にすり合鼻の穴にさす内薬に 柳の花を粉にして一匙を三度に飼也こは若き棗を干て煎さましこ汁に三度ばかり飼又鼻腫鷹諸貝の毛たつる目をつきをのれと驚く薬に 檀（マユミナリ） 此木の皮をせんじ飼汁に飼也杜柳（モ）吉

鼻水

啓蒙集云鷹にはな水といふ病鷹の足病をなをして後毒血肺の臓に集りてあたゝかなる事おほし鼻の内くさりて病也氣力弱き鷹也薬 蟷琅（イホムシナリ） 鶺鴒（キナハチ）二味黒焼等分七五三に飼べし數あつて鼻をこむやうにする扨炬（ホノヽ）の灸少しあたゝめて吉火のあたりにすへずいかにもさむき所にてすへよ

又薬 葦毛馬の茎（カケボシ）せんじさまして餌にこめし飼也三日にせんじる也鼻水の病養生をそくして口と鼻の間一ッにくさりて叶がたし

鼻蛭

屋代越中守鷹書云はなひるのはりたるをとる薬かたはみをいかにもよくもみてしぼりてはなのあなへ入べしやがてひる出べしはりをまげて出候はゞひきかけとるべし二ど斗もさし候はゞ皆ふりいだすべしまなこなどへもくひ入事も有是も同前

啓蒙集云鷹に鼻蛭と云事鼻の内に入て脳の病となる鼻ひる有時は鼻の内より水出る頭をふるなり此ひるを呼出すには人の血を鷹の嘴根につくる蛭あらはに見えば針をまげてかき出す鼻の内に蛭の子あらば胡椒を粉にして鼻の孔に吹べし又 串海鼠を粉にして吹ば蛭則水となりて流る亦は莚（ぜんづ）加首粉にして鼻の孔に吹いるゝ（ゼンヅト云草也ツルアル）又鼻蛭に 鳩酸草（カタハミナリ）採出し此汁に鹽少加へ鷹の目にさす蛭鼻より出る妙とす

はたかのくびのうしろにくぼみありそのくぼの上の事也
又云はなたけの藥吉すに芹をもみて二日三日もはなへさすべし
又云はなたけの內藥　一河にら二ッばかり　一ちやうじ　一卯津木のあまはだ　是を等分にかみのあぶらにてにやしてまるめて三粒宛三日飼べし
又云はなたけの藥七月七日むまの時よりうつ蟬を取て陰ぼしにしてこまかにしてゑやうかんのあぶら等分に合こつぼの水にてときて付べしそれにきかずば川にらを合て飼ふべし鳥尻の上のねに一かしら一火燒也青はしのまきめの右左うしろの一のつかひ一火燒べしひるをもゑにくはへて飼へこくゑたるたかにはうしろのつきめを三火ならべて指のそばを立て三火燒そばは一火燒かやうにつくろひて十日過候へばゑるし有きう所は一のくぼねを燒藥には六藥を出してその汁を飼べし
啓蒙集云鷹にはなたけと云病すこしづゝうちためたる惡血皮肉の間にはしりめぐりをのづから肺臟につかさどり胸をわけおへ物となる病すこしの時古血下をも飼ざるゆゑ也肺の臟にゑよくする內藥を飼　蓮皮　大腹子　二味せんじて餌にしめし飼ふなり鼻を吹ふくらめば　枳の酢（カラタチノス又楠ノスニテモ）をさす也或は　寒水石をはしらとして常の鼻藥もさすなり又鼻閉は　人參　生姜　知母三味等分に合せんじさましゑ汁策水に飼也ゑげく飼べし鼻茸にて鼻ばしらながくいきあらく頭をふりくるしむならば燒塩に麒麟竭を加へ鼻孔にさす或はやき鹽を服毛草をもみ出してその汁にねりても擦也（フクモウ草カタハミナリ）　又鼻の內ふさがり息つきに請貝ふくるゝ鼻の內を拂時はよく（ホノマヽ）ゑして稍もすれば鼻ふさがる也內藥を用べし薏苡仁を霜にして一日に耳かきに十宛餌に包飼なり鼻にあがりふさがる毒血下る是をくださゞる鷹後胴茸となる鼻茸の內藥に　丁子（花吉）　蜷（ホシテカラチ去リ）　うつ木（靑皮）　細辛　各粉にして等分七五三餌に包飼べし或は此藥煎さましゑにゑめしても飼也

鼻聾

啓蒙集云鷹に鼻ゑゐと云病頭をさげ身の毛をたてゝをのれと鼻ふさがるにあらずはなの內に腦こゝり眼の間につめて息はやし肺の臟の病也頭ひゆる病也懲

鼈ホシテ　白躑躅の花の蘂　粉にして少づゝ鼻の穴にさすも吉又鼻毛といふ事は臓より出るか脳より出るか此わけ也鼻氣は臓よりおこる鼻病に　甘草を入よとなり鼻をうるはしく甘草はする薬也尤辛物を鼻にさして吹出す事は物うくして吹也　舎利子ツタノミ也カラシ　槙木　等分に合鼻の穴に擦也うち熱する時は吹かぬる其時には宜き薬をさすなり　大黄　猪たけりホシテ
粉にして等分耳かき一つ宛鼻の孔にさすべし内薬に　蓮肉皮去　粉にして七五三飼也黒燒にしてゑに包飼也

鼻茸

鷹經辨疑論云鼻茸ヲ治スル方鼻タケト云ハ孔ヨリ物ノ白ク生出トリ薬云七月七日ノ午ノ尅ヨリ前ニ蟬ヲ取テ陰干ニシテ粉ニシタルト銅粉　何レモ木坪ノ水ニ解テカヘ猶イエスハ河薤ヲ細ニシテカヘ鳥尻ノ上ヲ灸ス

一方ニ　沈香　銀ノ屑スリクヅ　朽タル梨子
右等分ニ合テ飼へ

一方ニ朽タル梨ヲキザミ小豆程三丸飼へ多時ハ悪シ

一方ニ　熊膽　丁香　干姜
右等分ニ合テ酢ニトキテ入ヨ灸所ハ突金ノ根也

一方ニ柑子ノ汁ヲ少入ヨ又葵ヲ細クケヅリテ火ニ焙リ鼻ノ孔ニ入ヨ

一方ニ山モヽノ粉ヲサシ孔ニ入ヨ何レモ過レバ悪シ

一方ニ丁子ヲ細クケヅリ楊枝ノ如クヤハラカニシテ鼻孔ノソコヲハラフベシ底ニハ鼻カタマリ有べシ取テ後ニ薬ヲ入ヨ

一方ニ頭ノツキメヲ並テ小指ヲフセテ隔テ両方ニ三炷灸スサテ夜ハ外架ニツナギテ露嵐ニアテヨ
右四ヶ條ハ鼻氣ニモ用ナリ

一方ニ微温湯ヲ以テ鼻ノ穴ヲ洗テ楊枝ヲ以テ鼻クソヲ取テ細大根ヲアナヨリクチヘヒチリ通シテ後ニ　丁香　莪朮　米ノ酢ニトキテ穴ノ中ヘサスベシ生姜ヲモ加ヘヨ

屋代越中守鷹書云はなたけのきう所青はしのね左右くわしんにて燒べし大かたはかみをぬらしてかみのうらおもてのあたゝまるほど三度ばかりあてべしいたく燒ば毛おへず又一のほねを燒べしいちのほねと

又云はなげの藥　一ちやうし　一ゆのさね　一赤あづき　是を等分に合田しほにてかふべし
又云はなげのたかみるやうの事常にかしらの毛をふりいきすめくなり
又云はなげの藥山もゝのかは粉にして吉すにてはなへさすべし又きう所もあり
又云藥くちう虫をこにしてふしがねを合てさすべし
又云藥水を物に入て久敷おき候へばその内にちいさき虫有それを取て大鷹ならば七せうには五はいたかには三飼べし
又云はなげ有たかは常にはなのまはりかいひたるやうにいなはつく也又はなたけといふははなのあなよりはじめにしろき水出る也それがこくしてはぎのこのやうにはなのすよりこくいづるなり
又云はなげの藥　一甘草　一ちやのうじ　一人參　一せんきう　一小口からすのきもをゝし合赤金のすりくづ　一田しほ　何も粉にして等分に合てからすゑにて飼べし
又云はなげの藥　一ちやうじ　一天南草　一藤こふ　一石ゑやうのね　何も粉にしてはなへふくべし

啓蒙集云鷹に鼻氣といふ病肺の臟より出でくるしむ病なり鼻にさゝず内藥ばかりにてなをすには　羚羊角一夜泔清鮫ニテスリ遣粉にして七五三餌に包飼也鼻けは羸毛にひゝくエイモウハマシリノ毛ナリ眠遠とも云灸は有なし脊根腫る時は　龍腦粉ニシテ少鼻孔に擦也　さす時鷹おどろくはよし此病かろく熱する病なり　菉豆をせんじてさましてゑを洗なりロクヅ蔓アルマメナリ　ゑ　鼻氣内藥に　車前子イル　黃連　等分粉にしてゑに包飼なり又鼻氣内藥　當歸　大黃　茯苓　等分せんじてゑにゑめし飼て後鷹に水をぬるゝ程吹也皮肉のとゝこほりなし又鼻に擦す藥　川芎　胡椒　丁子花吉　細辛　右粉にして葦の筒にて少宛鼻の孔に吹いるゝ或は胡麻油シホケサケテにてねり鼻の穴にさす鷹の口中に入べし楊枝に紙をまき油をゑめしとる也又さし藥　山楊枝　寒水石ハ子ヤムマテヤキ　耳草　右三味粉にしてあしの筒にて鼻の穴に少づゝ吹入る鼻氣は胴茸に見なすいきはやき時は頂せふり鼻をふくなり鳥を追ても手をかけえず内藥に　猿の肝粉にして一度に耳かき十宛ゑに包たる飼なりこの内藥にて肺の臟の病鷹の頭にあがるそのとき鼻にさし藥に　龍腦を少宛楊枝にて鼻の穴にいるゝまた

一方ニ辛薤（らつきよう）ヲ粉ニシテ兄鷹ニ三丸鷹ニ五丸毎朝七日飼ベシ

一方ニハ　丁香　麝香　田ノ溢

右等分ニ合テ餌ニ合テ飼ベシ

一方ニ　川芎　丁香　何モ粉ニシテ等分ニ合テ飼ヘ又鼻ニモ入ベシ

一方ニ蜷（ニナ）ヲ餌ニツヽミテ飼

一方ニ　人參　甘草　干棗

右煎ジテ能餌ヲ混々カヘ大事ナラバ偃テ紫大根ヲ細クケツリ鼻ニ入如何ニモヤハラカニ捻リ入テ後ニ辛蒜（にんにく）ヲコソケテ少シ鼻ニ入ヨ

屋代越中守鷹書云はなのふさがりたる養生此病なく聲例ならず又いきに随てはなふさがると有たかをふせてかみをひねりごまのあぶらをぬりてはなのあなへひねり入べしせう〳〵ちのたるほどひねり入後につめたき水をはなへふき入べし但曉ふくべしひるはふくべからず又上下の毛きはを燒べし又眼の間のつじをも燒又口の內をとがひのしたこはくはればはりをさすべし

又云はなのあなふさがりてやむなり又煙をくゐたる藥一桂心一ほしこ是を等分に合て水をもつてときて飼べしまたはなへもふき入べし

鼻け

屋代越中守鷹書云はなけの藥の事七月七日のひつじの時より前の蟬を取てかげぼしにして赤金しやうかんのあぶら右何もこにしてこつぼの水にてときてそれにきかずばかはにらをこまかにして飼て水をさいさいはなへふくべしきう所は鳥尻のかみのね三火かしらのつきめ一火燒べし或は靑はしのきは目の前のつじ左右三火づヽうしろのくほねいちのつかい一火燒べし藥には沈香こにして赤金をこにしてくちたるなしを是もこまかにして等分に合て飼べし

又云はなげの藥一せんきうさいかちのみの上のかはをとくさにてこそげてその粉を等分に合てよしのようじにてはなへふき入べし

又云はなげのつほ目とはなとの間のまきめを燒べしひすべし

同はなげの藥　一ちやうし　一ひやくしゆつ　一つぶからし　是をよく〳〵粉にしてかたはみのしるにて藥をよしのつヽにてふくなり口傳

四味とり合野老皮去すりて前の薬をねり餌に包かたばみの酢水にくはへて包たる薬をひたしおきて鳥の羽にて此水をさい／＼さすなり鷹目煩ふにはをしなべうちつまるものなり白總薬をかふ或虎膽をかへ内薬に用る事よし

鴈打目

啓蒙集云たか鴈などに目をうたれ目色かはる事あり或は浮血あらば　目菊（耳キク花也）もみ出し汁をさすべし或は又　鵬砂（ヤキ）粉にして目に一ぱい入る泪につれて血流去事妙也

目刺（とぎたつ）

啓蒙集云鷹しけつきに眼にとぎたつ事あり此時は車前草なづな　芹三色の薬もみ出し此しるをいたにしめしこれにてそろ／＼掛也

治二鼻塞一方（鼻ひる出るたるを取　はなけ鼻聾　はなたけ鼻腫　鼻をひてしるの鼻水　はなにひるのはり）

新修鷹經云凡鼻欲レ塞時鳴聲不レ美饗翥之後急喘孔鳴即捉偃口以二紙針一著二清胡麻油一塗二嵴孔一不レ可二激散一以レ愈爲レ限但吹レ水用二昏曉時一不レ用二晝時一此爲レ鷹習レ灑レ水恒畏二人面一也一方可レ灸二突金上額下毛際二三炷猶不レ愈者夾二兩目間廻毛一三炷又其病重者目上及口中頷下強腫即亦偃レ鷹以二刀針一割出（口腫者割レ之後以二鈎子一落レ之也）其色赤白凝如二熊脂一（腎塞重者有二此候一治與レ此同）

鷹經辨疑論云一方ニ灸所ハ前ノ如シ紙ヲタヽミテ温ヌ紙ノ裏ノアタヽカニナルホド三炷アツベシ但火ノ氣ヌルキ時ハキカズ過レバ不可也

藥云　㊅　樒（シキミ）　苦辛　百斗

右煎ジテ飼ヘウスク煎スベシ灸スルニハ餅米ヲ嚙ミ平メテ其上ヲ艾ニテ灸スヘシアトツカヌヲ良トス

一方ニ先紙ヨリヲ以テ孔ヲヒ子リ通シテ後ニ丁香ヲ粉ニシテ吹入ヨ餌ヲバ榎ニ巻タル木通（アケビノツルナリ）ヲ煎ジテアラヒテ飼ヘ

一方ニ芹ノ白莖ヲ以テ通ス

一方ニ芹ノ根ヲ剉テ一錢酢（スメル）ニ清胡麻ノ生油ヲ等分ニ合テ浸テ（夏ハ三夜冬ハ二夜）鼻ノ孔ヲヨクツキ通テ膠（アトキ）ヲアケテネバリヲ取テ此藥ヲ入ヨ又紫大根ヲ細クケヅリテサスベシ

一方ニ口ヲアケテ上ノ嘴ノヒサキノクホキ所ヲ夾テ兩方ヲ火針ニテ燒ベシ又目ノ前ヲ檀紙燒ニ灸スベシ夏ハ常ニアメニアツベシ胡麻ノ油ヲ鼻ニ入ヨ

人ノシタニヨクツクハヨシツカザルハアシ、ヤキテツカフ粉にして七五三ゑに包飼也
また目をする時は　穀蘖アハノモヤシナリ粉にして酢にのへさす必吉或は　水銀良粉にして少雀の血にてのべさすもよし人の血にてもよし

目澁(しぶ)

啓蒙集云鷹に目しぶといふは目色あかくなり鸚鵡トリ也の眼に似たり薬　水仙花　萆薢此薬二味取合煎じてさまし目にそゝぐ息くさくしてすゝはなたる事有其時は内薬を飼なり乾地黄一味せんじて餌にしめしかふなり

目摺

啓蒙集云鷹に目すりといふはあながち病にあらず目の病也是はかならずその□にあらず巣にて産立時おや鷹のおとし餌をはやくくらはんとて上巣にある友鷹のうち目に入てあかとなる物たるべしと也是を直したくば　蝱カヲノアブ也羽足サル　蚯蚓ミヽズ也二味乳にひたし出してさす也亦　枸杞　益母草此二味せんじてさましふくなり常の目すりとは格別異なり鵜の病はよく見べし十に七ッはしけつき有物也見様ある物なり

目袋

啓蒙集云鷹に目ぶくろといふは目色かはらず目はれて玉たかくなる薬に　骨碎補カヲ物也顔ニモ吹に甘草を加へせんじて餌にしめしかふ也目いたむ時は輕重をきらはず水銀節を柘榴の酢にひたし目にさす又薬尤内薬人參　川芎　當歸等分に合せ餌に包飼也或は此薬丸七五三餌に包飼も吉

目嗇(めわく)

啓蒙集云鷹に目わくといふ病めかしらに泡出てまほころひ大にとなるむねくたり泪落る薬に　丁子を粉にして乳にてゆるめ鷹の眉に付おくべしをのれと目にすりいるゝ又何鷹成ともそんじたる時目をぬきて是を乳にひたして汁をさす也泪こぼれやみがたくば　鵜の羽タカ羽黒ヤキ　少野老ニカトコロ也皮チサル　すりてうの羽も粉にして合餌につゝみかたばみの葉揉出しひたして鳥の羽にてたかの目にさすなり常の酢もよし内薬　申膽胃サルノキモ也カゲボシ粉にして七五三餌に包飼也灸はありなしぬるめかねを目にあつる銅の火針にて又散薬をさすいたむ時に吉　蝱虫粉にして　服毛草カタハミナリ出して合さず目わくに霖毛リンモウマヒサシノ上ノケナリをたつる　又目わくに　黄連大　辰砂　膽礬少宛取合粉にして熊膽少

藥云藥師草燒　ヒル莚燒　卯ノ木ノ白皮燒
右等分ニ合テカヘ茗荷ノ汁ヲ入ヨ又ツキタルニモヨシ又云麻ノ青葉サイカシノ汁又山ツヽジノ汁ヲ入テモヨシ

啓蒙集云鷹の目病に瞯頭といふ病有隼にわきて多しといふ大熱なりまづ夏冬にかぎらず眼と頭を水にて冷すべし目玉ぬけ上りて則時に死す病也　滑石　爐寒石　礬石三味イツレモヤクナリ　龍腦各三分づヽ　辰砂スイヒシテ少シ入ル　熊膽少
右よくすり合水にてのべ鳥の羽にてしげくさすべし

目羅ヒル

啓蒙集云鷹に目ひるといふは肝の病なり目かすみておへ物となる地龍ミヽズナリ土氣去ホシテ遣フ　かたばみの酢にひたし綿にしめしさす也三日過て內藥也鼠糞黑燒蕎麥ソバコ也取合ゑに包み飼たしかに良又さし藥に地龍干シテ粉ニシテ寒水石能すり粉にして薺の葉もみ出し藥をねりて目にさすなり

目腫

啓蒙集云鷹に目はれといふは息つく度に目の前ふくるヽ鷹のこヽろいきれほとをるなり肝の病也心の臟にあたる藥を飼なり
猿膽大　沈香中　取合粉にして餌に包七五三又藥田殼タニシ黑燒　羊髓ヒツジノ脚骨也七日小便ニ漬ル　また金輪草バセチ也もみ出し此に檳榔子を粉にして合さすなり

目礬

啓蒙集云鷹に目ばんと云病內障也目あきらかにして物のいろをわきまへず膽の腑の病なり內藥をほんとす　當歸　蛤粉スヲス貝也冬キチ燒　槐花エンジュノ花ナリ　等分に合粉にして七五三　又藥に龍眼ホシテツカフ　粉にして餌につヽみ七五三ゑ本ノマヽ綿を黑燒にして七五三ゑにつヽみ飼もよきといふゑさり藥に地龍ホシテ　乳にひたしてさす　又目ばんに膽礬粉にしてふしかねの上水の中に少し入わきたてヽわたにしめしさすも吉タンハンミヽカキ一ツフシカネ蛤貝二三ツ　右額の毛をわけて灸すべし

目搔

啓蒙集云鷹に目かくと云病めかしらよりあかく出るおへ物なり次第に目ちいさくなる腎臟の病なり藥に白櫻花ホシテ　粉にして乳に浸しさす或はかたはみのもみ汁にひたしてさすも吉內藥に　鹿陰シカノカゲボシタケリ鮫ニテスル　七五三餌に包かふなり　亦目かく內藥に　龍骨

り諸病に藥當る時指出して味覺ゆるものを飼て祕傳有也味の平成物或は黑燒藥などは如何樣に飼てもくるしからず出まかせに藥をあたへても其病不見知くすり毒となる也能口傳

治ニ目病一方（目罷(ヒル) 目腫 目攣 目掻 目澁 目摺 目袋 目瞽 打目 目刺）

新修鷹經云凡目病者調養不レ精之所レ致也其候見以レ肩摩レ目閉レ睫目輪漸腫眼幕起出味漫ニ黑人一卽是也煮ニ黃連一以ニ烏羽一塗ニ肩及目一有レ驗又研レ鹽和レ酢塗レ之此爲レ劣耳又目醫採ニ龍膽一折レ之卽汁出以塗レ之一方斬ニ數蠅首一以レ銅研傳レ之但未レ試也

鷹經辨疑論云目クサト云ハ眼ヲ初ハ閉テ肩ヲスリ仰也目ノ前腰ノ本ヲ合テ灸ス油尾ノ上三寸ヲ灸セヨ

藥云丁香　生姜　是ヲ煎ジテ洗ベシ

又云打目ヲ治スル方

鷲ノ羽黑燒　栃(トチ)粉　杏仁粉　明礬スキタツサ（本ノマヽ）　唐墨

右等分ニ合テ谿中ノ水ヲ以テ解テ目ニヌル

一方ニ龍腦　熊ノ膽　麝香

右等分ニ合テマブタヲ引上テ入ヨ

一方ニ鵄(シトビ)ノ羽黑燒　朱　明礬　エン砂　麝香

右粉ニシテ吹入ヨ

一方ニ唐墨ヲ谿中ノ水ニトキテ入ヨ療ユ一方ニ紫金香ヲ入ヨ

又云目ノ惡ヲ治スル方ソレヲ見ルニ目ヲ引淚ヲタレ尾ヲサス也目セシヨリ淡立テ盲也目ノ前ノ旋毛ニ灸ス

藥云野老ヲ洗テ削テ熱湯ニ入中ヘ温ヲ通スワサビヲロシニテ皆抹シテ鵜ノ羽黑燒　鷄羽燒　唐墨　右等分ニ合テ目ニ入ヨ又粉ニシテ吹入ヨ

又云病ノ目ヲフサギ頭ヲタレ餌ヲ食セスシテ毛ヲサシクツセクルナリ初ハ目ヲシゲクヒク也

藥云鳴ヲ餌ニカフ同血ヲモカヘ

一方ニ犬ノ尻ト云草ヲモミテ汁ヲ吹入ヨ

一方ニ鳥ノ羽栃(トチ)ヲ粉ニシテ入ヨ

一方ニ貂ノ骨ヲコソゲテ水壺ノ水ニテ入ヨ

一方ニ樒(シキビ)ヲ煎ジテユデヨ

一方ニ雨鳥屋ニツナグヘシ雨トヤト云ハ上ニ小ザサヲ伏テ其上ニ蓬フケ檜葉ヲモ良トズ

一方ニ好檜脂ニ黃檗ヲ粉ニシテ合テ付ヨ癒ユ

一方ニ水銀ノ淡ヲ掌ニテツバキニマゼテ入ヨ

又云目ニヒノ入タルニハ

たりあみにてうち或は架にて打亦すへ拳のをろか成にて打痛を請るとみえたり此病を見知にも口傳あり餌をよく喰物をとるとも病鷹あるべし是をかねて見しる事は內にあたりて推察すべし此內にあまたの品ありといへども紙上にのべがたし乍去大かたしるしおくなり先よわきうちは病鷹なりつよきうちは無病鷹なり縱つよくても一方へよせてうちは其方に痛ありとしるべし心をしつめてさぐるに指の腹につみわたなどのやうに當るは時日をうつさず病付べし亦さぐりきえとて當る樣におぼえてよわくきゆるなりうせつ出きつするは內よう有と知べし亦うちを上て持下て持は何も本の所へて持は病付と知べし本のうちの有所と申は飛骨はづれにせめよせていかにも堅く持べし是は無病鷹と知べしうちをつくに餘の品有たとへ遠くうちつくともうちの上にすみたる水のこり廻はあしきなりやせたる鷹のうちはよわくつく物なれども紫色にしてうちたけ近は下りけの病付と心得べし當座病鷹とはみえねどもうちの不調は十日二十日或は五十日百日過ても惡餌を喰亦肉を引たる時俄に病付也兼て治せずしては大切たるべし生死は息をつくに隨て十二の尾助をゆるかして長光の毛を引立は何と煩ともくるしからず亦息相よわくとも十二の尾助をゆるかさずしてすくみたる如くにさらりと立はあしかるべし又さんせんの毛をゆるかさゝるもあしき也但鷹の樣體わろくともうちさへよくば療治すべし能見分專一なり

惣而鷹に藥飼樣の事先藥不飼前に吉餌を二切も三切もくはせて扨藥入たる餌を後にかふべし餌かはに藥を能包飼事肝要なり

鷹の五臟三腑といふ事先肝の臟に付たる腑をば膽の腑といふ心の臟に付たる腑をば小腸の腑と云肺臟に付たる腑をば大腸の腑と云腎の臟に付たる腑をば膀胱の腑と云脾の腑たらざる故に五臟三腑と申也其故は腎の臟のぼうくわうといふ字をいばり袋とよむ脾の臟のゐといふを屎袋とよむ也然ば鷹はもゝきなき故に腹にゐを持腹よトきやして五臟へわたすなり藥をあたふる時は先下へ餌を飼て上餌に藥を包可飼餌を消に隨て藥を五臟皮肉に導也餌を未喰に藥を飼は內うつけね內やうするなりいばり袋なき故に水を飲といへどもいばりせず是により鹽けをふかく忌むな

くなりこれをもてしるべし
基房聞書云摩訶陀國のせいかい云南國の國に鷹をこのむ事はべりき云々此鷹しなんとす國王なげきおぼしめし候處に神國の人參申やう此鷹の病は萬病ちは（サイ）と申也云々末代にいたるまで鷹をこのまん人は此薬のほせつを仰せつたへべし大歳は祖用元年正月三日午の時左のあをき龍王たまかきの前に來りしたかをもつて鷹のはじめとするなり
持明院基春卿鷹書云しんたん國夫人はありがたき鷹飼なりといへども十五代より此道薬の本説を人につたへず宣旨を度々返し申ける所に摩訶陀國にてせいかいかうなん國の王鷹を好ませ給ふ事なり其時御鷹に病をつけて興をさましておぼしめしける所（本ノマヽ、とイ）に彼鷹飼夫人くすりを申上る此御鷹の病は萬病けつを申上時なんぢたゝ（本ノマヽ）しやむをしるならば御鷹の命をたすけてしんせよと宣旨なる夫人畏て腰より錦のふくろをとり出して徵塵はかり御鷹の上にもそゝき餌にも入たりければ日比よりもすこやかにいさぎよくみえたりければ御門大に御よろこびありて則御悦とてきさい國をたびてかのくすりのほんせいをとはせ給夫人答て申けるは鷹のくすりは萬余薬の口傳なりしかるをむかしより今にいたるまで人に是をつたへずといへども今の寵恩と云勅定と云そむきがたきによつてくすりのほんせいをあかし申物なり
鷹經辨疑論云或問鷹ノ病ト云ハ幾般カアル答云經ニハ十三病ト記サレタリ秦皇ノ論ゼルハ六十一病トシルセリ近代ノ傳古人ノ語粗後ニ記ス
武用辨略云一家祕傳ニ云鷹ニ神効ノ良薬アリ一竹兩節ナルヲ糞中ニ百日沈テ後取上洗清テ一方ニ穴ヲ雕ニ中ヨリ水流出ル是ヲ鷹ノ萬病内外ノ瘵ニ用テ奇ニ驗ヲ見彼唐人此義ヲ傳テ孤竹政頼ニ敎タリ政頼其良薬ノ事ヲ人ニ云ベカラズトテ孤竹ニ讀ヤリタル歌也（本ノマヽ）一ヨノ節トハ竹ノ節ノ節間ノ事祕シテ語ナト云意ト云々心得難キカ薬ノ靈妙ナル能ヲ譽ム爲ノ故ニ此歌ノ言ヲ假タルベシ
荒井豐後守鷹書云鷹の病を見生死の大事を見知事たかの病はいろ〳〵さま〳〵其數多しといへども根本身を打たるより病おこると見えたりされば山野をかける時はをのれがまゝたるによりて身を打事なければ左右なくやむことなくして長久なるが人の手にわ

古今要覽稿卷第四百七十九

●人事部七 放鷹

療治一

鷹の療治は摩訶陀國におこるよしいへども（基房聞書持明院基春卿鷹書）そのしるせしさまうたがひなきにあらざれば信じがたしあるひは一條院源政頼（齊頼と系圖にあり）を越前の敦賀につかはされ孔眞朱光（或は米光とあり）より鷹經の不審をうけ傳へられしその內に神効良藥の法あり（武用辨略）といへどもさだかならずそれより前弘仁九年勅撰の新修鷹經に大かたくはしく出たれば一條院の御時に齊頼の傳ふるとあるはあやまりなるべし

新修鷹經云療治陶弘景有ㇾ言曰夫生民所ㇾ爲㆓大患㆒莫ㇾ急㆓乎疾疹㆒疹而弗ㇾ治猶㆓救ㇾ火不ㇾ以ㇾ水也人既如ㇾ此物亦宜ㇾ然至ㇾ如㆓鷹病㆒未ㇾ有㆓前論㆒後周魏收近而略述今又引而伸之別㆓之於後㆒

齊頼十二卷書云鷹の病は百濟の本書の如くは十七と注せり秦皇の祕書の如くは六十一病をあかせりといへども其科やまひのおはりならずよりは見しらるゝ物なし又悟かたし然れ共百千の藥の數をあかせりといへども其詮なし打まかせては毛のねのさきゆるぎてあえぐ病有常の說にはたけをいふなり後病には先しほをかふべし次にひるを飼べし七つゝみ兄鷹には四つゝみかたしほかふ事くみのさねばかりにて大鷹には三兄鷹には二なり大かたの藥といふはしゝやくなりしゝやくといふはあかこのくそなり又鷹主のゆばりを女會（飼敗歟）したる日の中のをば飼べからず但あかこのくそをばゑにつゝみて飼ゆばりをば一度の分のゑをぬらかしてかふなり又たにがに三つゝみ石の下の（蟹）かになり蝉三つゝみかふべし三つゝみと云は鷹のくそ程にして三つゝみなり何も〳〵ゑにつゝみてかふべし又おほねをはいにやきて三つゝみかふべし又丁子一きざみてかふべし大鷹には一兄鷹には半分これを常にかふべし鼻たけの始にもよしはなたけとたけとのいきはしむるやう（本ノマヽ）はそのすがた一なりあひかはらず故に三の病の藥をかねて（本ノマヽ）かふべし謂此二の病には兩方かねたる藥を可飼謂病付はじむる時口なめつくりをしてとはひて時々いきあらくして二くちをあ

○和歌

定家卿鷹三百首

居ならふ足踏をする鷹たぬき
たぬきの油人にかはるな
あら鷹のあしふみよくもしてし哉
手まきなくても居られやせん

西園寺相國鷹百首

はし鷹の雲井をさして行時は
手まきをぬきてさかりはをみよ

野行幸御裝束諸臣裝束

野行幸に上古は何をめさせ給ひしにやさだかにしるせしものもみえず昌泰元年片野行幸延長四年大井川行幸の時は赤色袍をめさせ給ひしよしいへり野にいらせ給ふのちは御直衣にあらためられしこともまた狩衣をめされしこともあり花鳥餘情諸臣はかならず青色袍を著すといへども第一の王卿は主上とおなじく赤色を著すとなり同上納言の大將は弓箭をおふといへり大臣の大將はおはれずとかや同上

花鳥餘情云延長六年に主上赤色をめすそのほか延長四年十月大井川行幸にも昌泰元年片野行幸にも赤色を著御ありしなり諸臣はかならず青色袍を著する事なり但第一の王卿は主上とおなじく赤色を著する事あり白河院の承保の大井川の行幸に京極殿關白にて赤色袍唐錦袴を著し給ふ此外內宴の時の裝束もかくのごとし保元の內宴には法性寺關白赤色を著しはべり昌泰元年片野行幸右大將菅原朝臣供奉給

西宮抄云公卿如レ例衞府公卿著二弓箙一又如レ例今案大將は納言以下は弓箭をおふ事なり大臣大將は衞府をばつくらぬならひなり

又云西宮抄云天皇服白橡御衣　延喜御時天皇御二右近馬場一改二直衣一云々

『鷹飼圖十略レ之』

倭名類聚鈔云韝文選西京賦云青骹摯ニ於韝下一韝音溝訓ニ太加太沼岐一又見ニ射藝具一薛綜云韝臂衣也

定家卿鷹三百首注云手おゝひに似たるものをうでにさすなりそれはくせたかはこぶしよりうでまでもよる物なればなり今はゆがけを鷹たぬきといふ人もありとなり逸物なれども狸の油をとらぬものなり

又云手まきとは公家方にゆがけを手まきと云り鷹なれたらば手まきなくてもとなり

西園寺相國鷹百首注云たまきとは鷹たぬきなり手貫とかき韝とかく文選にあり東都府なり造體寸方の法あり

持明院家鷹口傳書云たかたぬきといふことを大たかにかぎるべしたかをすゆるにうでくびにぬきいるゝものなりかみよりの中にわらのしべをいれてよりてそれをうつくしくあみて皮をもてへりをとりてその長三寸なりこれはうでくびをつよくにぎりてみやくなどをにぎらせまじきためなり

又云鷹たぬきの事ながさ四寸八分ひろさ二寸七分へりの廣さ四分なりたゞし大かた主のうでによるべし

又云寸法四寸二分大たかにかぎるなり

屋代越中守鷹書云たかたぬきの事かうよりにてかくべし長さは五寸廣さはゆがけさしてとをるころにすべし兩方にへりをとりてなかのゆびかけをしてとめをばとむほうかしらにしてむすぶなりくるみの皮てんの皮にてうちをあかくして付べしけをうちへすへし色はあをくするなり手ぐるみの皮ひやうとらの皮もよし

伊呂波字類抄云韝タカタヌキ鷹具也

武用辨畧云韝ハ籠手ニ等シ說文云射臂ノ沓也順曰和名多末岐一曰ニ小手一又云太加太沼岐薛綜曰臂衣也文選西京賦曰青骹ヲ韝ノ下ニ摯ト云々一字兩訓ニシテ弓ト鷹ノ具ニ兼タリ今云鷹飼小手卽鷹手貫トスル者ナリ紙縷ニテ掛ベシ長五寸或五分廣サ韝ヲ指テ通樣ニスベシ兩方ニ縁ヲトリ中ニ指掛ヲシテ付ベシ毛ノ方ハ内ナリ色ハ青クシテ縁ヲトルナリ廣サ手廻テクルミノ付方二分タルベシ一方ハ三分ナリ或ハ又虎豹ノ皮ヲ以テス縁又藍革ヲ用紫御免革には口傳あり又云韝ノ長四寸八分縁廣サ四分ナリ手廻ハ猿ノ皮ヲ式トス裏絹ハ白地ノ綾片色緞子ナリ但赤色何ナリトモ用ベシ縁紅順式逆草ノ口傳其製最習アリ餘義ヲ以テ略ス

之後著ニ行縢餌袋ニ承保三年大井河行幸鶴飼兩人鷹飼兩人皆雲客也卷纓色々狩衣袴唐錦攝腰韝餌袋云々鷹飼隨身四人錦帽子狩衣袴腹纏餌袋云々以上各具ニ犬飼ニ著ニ帽子ニ今案諸衞鷹飼の裝束先例いさゝか不同なりまた鶴飼と大鷹飼との狩衣もおなじからざるなり昌泰の記の赤白橡といふは赤色のことなり黃櫨と茜とにて摺たる狩衣なり青白橡と云は青色の事なり苅安と紫とにて摺たる狩衣なり袴は衣の指貫玉の帶卷纓の冠劔は尻鞘あり諸衞此外唐錦攝腰韝等は承保の記にみえたり諸衞とは六衞府のすけ以下をいふべし

帽子

帽子は鷹飼犬飼ともにきるなり鷹飼は錦の帽子 江家次第 犬飼は松皮ぼうし 定家卿鷹三百首 とてこしらへにいさゝかかはりめあるにや

江家次第云大臣家大饗鷹飼 錦帽子

定家卿鷹三百首云

狩人のおそろしけにもみえつるは
　古き松皮しつるはゝきに

弘賢按にしつるはゝきにては聞えかたし疑らくはしつるぼうしなるべし

注云犬飼のぼうしを松皮ぼうしといふなり幷こしらへは不定物となりしらず是をたづぬべし

かり人の錦のほうしいろ〳〵の
　鷹のしらみを洗てそみる

慈鎮和尙鷹百首云

鷹人は姿にしるしうちかけに
　とり杖ほうしはゝき前かけ

西園寺相國鷹百首云

犬かひは姿にしるしうちかけに
　狩杖ほうしはゝき前かけ

注云これはいづれも犬かひの出立なりぼうしをしてはゞき前かけをするなり

武用辨畧云鷹飼ノ裝束ハ錦ノ帽子狩衣ナリ

韝

たかぬきは大鷹また荒鷹にかぎる 定家卿鷹三百首注 持明院家鷹口傳書 またたまきともいふあるひは手貫ともいふ 西園寺相國鷹百首注 持明院家鷹口傳書 うてまてよりし時に脈を握らせまじき爲の料なりその制作は紙捻の中に藁しべをいれたるを長四寸八分或五寸弘二寸七分に編て皮にて緣をとるへりの廣さ四分なり

レ須ニ決笞二十一轉加ニ勘發一放免使廳例耳
源氏物語御幸云そのしはすに大原野の行幸あるべしとてよにのこる人なくみなさはくを六條院よりも御かた〳〵ひき出つゝみ給ふ云々けふは御子たち上達部もみなこゝろことに御馬鞍をとゝのへ隨身むまぞひのかたちたけたちさうぞくをかざり給つゝめづらかにおかし左右大臣内大臣納言よりしもはたましてのこらずつかうまつり給へりあを色の上のきぬえびぞめのしたがさねを殿上人五位六位まで著たり雪たゞいさゝかうち散て道の空さへえんなるにみこ達上達部などたかにかゝづらひ給へるはめづらしきかりの御よそひともをまうけ給ふそゑの鷹飼どもはましてて世にめなれぬすり衣をみだれきつゝ氣色ことなり
古事談云知足院殿仰云我若少之時小鷹狩ノ料ニ水干裝束ヲ申シカバ大殿仰云小鷹狩ニハ不レ著ニ水干裝束一事也萩狩衣ニ女郎花生衣ナド脱垂テ袴ハ隨身水干袴ヲ取テ著テ疲駄ニ騎テ狩也大鷹狩ニコソ紺水干末濃袴ナドヲバ著スレ總テ右近馬場ナドニテ馬馳之時隨身ノ袴ヲ召テ著用常事也云々
花鳥餘情云今案野行幸の時は四位以下の鷹飼は狩衣に帽子をきる正月大饗の日は隨身鷹飼の裝束を著す錦帽子括染狩襖鷹を臂に居て枝に付たる雉をもちて野よりすぐにまゐれるよしを表するなりいまの物がたりのごとくは加冠の祿の鷹たれ人これをすへまたいかやうの裝束を著すべく候や此事たしかなる所見なし但鷹飼のためにあらざれば野裝束を著すべきにあらず藏人所の御鷹飼隨身など常の裝束にて鷹を臂にして引入の大臣の隨身にわたすべきにやしからばゆかけをさし鞭をもつべきにや
又云李部王記鷹飼親王公卿著ニ地摺布衣及袴（或用ニ紫木蘭色綺袴一）小襖子餌袋一今案是は王卿の鷹飼の裝束なり布狩衣の摺の文あるをきる袴もおなじあるひは紫木蘭地のきぬの指貫をもきるよしみえたり襖子は下にかさねたるきぬの事なり餌袋を付べし冠は卷纓の冠をきるべし仁和の芹川の行幸に行平中納言の大鷹飼の狩衣に鶴を文に縫たるも王卿の鷹飼の事なり
又云昌泰元年十月片野行幸左方鷹狩著ニ赤白橡地色摺衣一右方鷂飼著ニ青白橡地色摺衣一
又云西宮抄云鷹飼地摺狩衣綺袴玉帶鷂飼青白橡袍綺袴玉帶卷纓有ニ下襲一著劔者有ニ尻鞘一王卿鷹飼入レ野

古今要覽稿卷第四百七十八

●人事部 放鷹六

放鷹裝束

放鷹裝束に野裝束と鷹飼裝束とのわかちあり野裝束といふは野行幸の時鷹飼ならぬ供奉の諸臣の服なり大臣卿相をの〳〵おなじからず鷹飼裝束といふは錦帽子地摺布衣白布帶壺脛巾淺履熊行縢餌袋紅衵鳥頸太刀（江家次第）なりたゞし近衞隨身左右にて色目替りあり凡鷹飼の時の公卿にても卷纓冠地摺布衣餌袋をば付らるゝなり芹川行幸に在原行平朝臣狩衣の袂に鶴のかたを縫てつけられたると（後撰集）大原野行幸の時上達部など鷹にかゝづらひ給へるはめづらしきかりの御よそひともをまうけたまふ（源氏物語御幸卷）とあるをおもひ合すべしわたくしのかりには大鷹は水干小鷹に萩のかり衣すゞしの衣ぬきかけてつかふとなりたゞしそれは上古の事にて中世にては何にても袂あきたるものならばとち合せてくゝり用ゆ直垂などしかなりと云り（古事談持明院基春卿鷹書）されどもこれはなをやことなき人のさまなり常の鷹飼はほうし（皮にても）行縢餌袋衵ばかりにてもつかふなり（定家卿鷹三百首注西園寺相國鷹百首注）それも後世になりてはかならず備はらずともありしにや櫻井五郎紺直垂に餌袋とばかりあり（東鑑）後撰和歌集云仁和の御門さがの御時の例にて芹川に行幸し給ひける日

さかの山御幸絶にし芹川の　　在原行平朝臣
ちよの古道跡は有けり

おなじ日鷹飼にて狩衣の袂につるのかたを縫てかきつけたりける

翁さひ人なとかめそかり衣
けふはかりとそたつも鳴なる

行幸のまたの日致仕の表奉りける云々

江家次第（大臣大饗）云鷹飼　錦帽子　紫緂ノ狩衣　白布帶　壺脛巾　淺履　熊行縢　餌囊　紅衵　鳥頸太刀　左手居鷹　右手執二付ㇾ雉枝一

法曹至要抄云染摺成文衣袴事彈正式云摺成文衣袴者並不ㇾ得二著用一但緣二公事一所ㇾ著幷婦女衣裙不二禁限一案ㇾ之御馬乘鷹飼舞人等之臨時被ㇾ聽二摺衣一之外不ㇾ論二男女一先從二破却一可二決答四十一但至二子女一雖

檜山坦齋源義愼
校正兼鈔錄　松井鐵藏源英信
校正兼淨寫　山本林藏源淸任
岩崎源藏源常正
石井內藏之丞平盛時
橋本藤太郎藤原常彥
編輯兼淨寫　栗原孫之丞源信充
總　　判　屋代太郎源弘賢

習ひきたつてかのきじをとらする鷹は天竺摩竭陀國のちう人にせいらいといふ人太山にせんとうといふ山にてつかひはじむわが朝にてはにんとくてんわうのみよのとき河內國かたのをつかひかの三足のきじをとらせ日本をおさむる　按に此書永錄七年板垣玄蕃助信長より內池惣四郎といふものへ相傳せるよし奥書ありたゞし板垣玄蕃助信長といふもの考ふる所なし清來と書きたるは政賴の誤なるべし三足雉の事書紀に所見なし信すべからず爾津神平は白鷹記によれば永和の比の人なり天竺まかだこくのせんとうといふ所にてたかをつかひしはせいかいといふ人のよし基房聞書屋代越中守鷹書等にみえたりせいらいとはをのづから別なり

狩野古法眼元信所レ畫百濟人米光像記云（僧龍澤作）鷹之名二于世一者從レ何而起哉少昊金天氏之王二天下一也有二鳳鳥之瑞一以レ鳥紀レ官以二鶆鳩氏一爲二司寇一也鶆鳩乃鷹也司寇捕盜之官也譬二鷹捕レ鳥者也月令曰啓蟄之日鷹化爲レ鳩仲春鳩化爲レ鷹六月處暑鷹學習七月鷹祭レ鳥曆家以レ鷹紀二節候一則鷹之出二於餘鳥一者可レ知焉吾日本累世有二知レ鷹之家一其言曰自二外國一貢レ鷹者始二于神代一盛二于人王一也少昊金天氏丁二日本神代一也然則日本支那同二其時一者乎人王十七代仁德天皇四十六年百濟國遣二使者米光一獻二奇鷹俊犬一號二其鷹一爲二倶智祖一呼二其犬一爲二苫架一航梯以至二越前敦賀津一此時昧二鷹犬指呼事一獨有二政賴者一奉レ勅向二越前一慰問皇華使者臂レ鷹牽レ犬獻二于帝都一然後米光棹二百濟一歸船政賴運レ籌粧二美女一載二醇酎一以涵二淫之一於レ是米光淹滯數月政賴盡得二臂蒼牽黃之術一朝廷賞レ之賜二巨郡一至レ今鷹犬家政賴爲二口實一也此圖所レ謂米光也衣服顏貌外國風度也仁德聖主世航レ海梯レ山歸二德化一者如レ斯登二高屋一望二民家炊煙一以喜レ之豈翫二禽獸一妨二政事一哉禹王之孫太康盤二于遊田一不レ恤二民事一爲レ羿[illegible]レ逐不レ得レ反レ國太康五子作レ歌曰內作二色荒一外作二禽荒一有レ一二于此一未二或不一レ凶也又趙宋之末遼國天祚皇帝之時女眞國有二一俊禽一其一曰二海東青一其二曰二玉爪駿一一飛千里善捕二天鵞一天祚命二女眞國之人一捕レ之涉二窮谷一入二深山一國人苦レ之遂以叛レ之宋金二國乘レ隙伐以滅矣嗚呼不レ恤二政事一不レ勤二朝謁一害二物命一妨二農務一則誰不レ爲二太康一乎誰不レ爲二天祚一乎思レ之明應七年戊午八月默雲天隱叟龍澤記　按に米光の事さだかならず或は豐後國人ともいへり仁德天皇の時の人といふ信じがたし貢鷹神代にはじまるといふは誤なり政賴は一條院の時の人にして仁德天皇御宇の人にあらざる事上に辨ずるがごとし

圖畫　岡田嘉右衛門源忠寫
大河戶晋平藤原儀成
三輪善太郎三輪正賢
鈔錄　榊原猪右衛門源長行

しのふかれはに霰ふるなり

立かへり汀のやみやかりころも　家隆朝臣
かたの丶あられそてにふるなり

狩くらし今はとたちも交野なる　雅經
ふみならしはの雪の下折

夕附日とたちもみえぬ山のはの　具親
くる丶かたのにあられ降なり

露わけしのへの秋草かれしより　秀能
御狩はつらしあまの川かせ

夫木和歌集卷第十八鷹狩

久壽二年大嘗會悠紀方御屛風近江國　前參議俊憲卿
あられ降たまの丶はらにみかりして
天のひつきのにへたてまつる

寛喜元年女御入内御屛風　前中納言定家卿
いはせ山鳥ふみたて丶はしたかの
こすゝもゆらに雪は降つ丶

○釋名

遊獵日本書紀　放鷹遊獵續日本紀類聚國史　放隼續日本後紀　放鶻隼同上　御鷹狩逍遙扶桑略記　御鷹狩逍遙同上　御鷹逍遙同上　野行幸十訓抄嵯峨野物語永久四年百首題六百番歌合　鷹狩行幸持明院家鷹十卷書

○正誤

日根野漂心覺書云於日本禁野御狩は命長七年己丑三月二十一日清和御門鷹狩に御出あり家より鈴をさしたる鷹を位ありと知なり右左に鷹あり（按に逸號年表に命長は舒明天皇九年丁酉といひ或は十二年庚子といふこ丶にいはゆる七年己丑はいづれにも合ず殊に清和御門云々といふは殊外にたがへり）養鷹記曰吾日本國王萬機之暇維鷹維愛過於中華仁德天皇四十六年百濟國發使者獻鷹犬於吾國海船到越洲敦賀津養鷹者曰米光養犬者曰袖光政賴奉勅赴敦賀津迎使者時吾國尙未精于指呼之術政賴就米光學而習焉既而臂鷹牽犬以歸帝都天皇賞之以賜采邑至今以指呼爲業者皆傳自政賴然政賴之孫不聞于世爲可惜焉厥後桓武天皇專愛鷹於南殿帳中身親臂之嵯峨天皇弘仁二年以新修鷹經施行海內傳于寛平盛于延喜天曆勅與一條白河院此及所以畋獵之不可廢也（按に政賴は出羽守源政賴の事にして一條院の御時の人なる事十訓抄扶桑略記にみえたり）淸來流鷹言次第云それ鷹は仁德てんわうの御のふらんのとき博士うらなひ申ていはくそのとき河内國禁野かた野に三足のきじあつてそのた丶りと申そのとき信州にねつのしんへいといふ人唐土にわたり鷹を

鳥ふみたてゝからぬ日はなし
爲家

野をさむみたかもましろに降雪の
落草とめてあさる狩人
知家

草に入つかれのとりを狩たてよ
かたのゝみのはけふくれぬとも
行家

つかりやる聲を柴まに先たてゝ
かるやかたのゝ道したふなり
光俊

みかり野に草とふ犬の立かへり
たつるきゝすの羽音かなしも

こたかゝり

とやかへるつみを手にすへあはつのゝ
うつらからむと此日くらしつ

あまたよりうつらにあへ（つイ）るはしたかの
さもとりあへすもかれてしかな

打むれてあはするたかの羽風にも
のべのかや草（くきおイ）たちみたるなり

すゝめゐてせはきかり田のめのまへ（はイ）に
あはする鷹も一はねそとふ

降雨にくるすのをのゝ小鷹狩
ぬれしそいゐのはしめなりける

最勝四天王院障子和歌

交野　河内　冬景氣あられふり狩人有へし

御製
やとかさん人もかたのゝさゝのはに
みやまもさやとあられふるなり

前大僧正慈圓
ちる雪に冬もかたのゝさくら狩
花ならなくにぬれ／＼そゆく

大納言通光
霰降音そさひしきみかりする
かたのゝみのゝ楢のはかしは

俊成卿女
かはらしなあられ降しく狩衣
かたのゝはらの冬かれのそら

有家朝臣
狩暮ぬかたのゝみのゝ楢のはに
あられほと降むら雨のそら

定家朝臣
風をいたみ交野のとたちしたはれて

すゝの音こそしるへ成けれ
紀　伊
御狩人ちかくなりゆく鈴の音を
かたのゝきゝすいかゝきくらむ
河　内
はしたかのしるしのすゝのちかつけは
かくれかねてやきゝすなくらん
恵慶法師集
十月山さとにたかすへて人きたり
かりにくる人なかりせは昔みし
みやこのことをいかてきかまし
文治六年女御入内御屏風和歌
十一月
鷹狩
殿下後法性寺殿
冬の日のくれぬにつもるあふことは
きゝすたつ野のみかりなりけり
左府後徳大寺
けふもまたみしまの原にかりくれぬ
しらふの鷹のみえみ見えすみ
右府三條實房

今日もまたかたのゝみのに打出て
鳥立もみえすかりくらしつゝ
左大將後京極殿
けふくれぬあすもかりこむかたのはら
枯野の下にきゝすなくなり
前宮内卿季經
けふも又やかてかりのにくれにけり
いくとたちをかゐはせきぬらん
隆信朝臣
けふいくかひなみの御狩かりくらし
かたのゝをのを行かへるらん
宗家朝臣
いそきたつ日なみのみかり雪ふかし
かたのをのゝ冬のあけほの
三位入道俊成
又も猶人にみせはや御狩する
かたのゝはらの雪のあしたを
新撰六帖第二
おほたかゝり
家良
冬枯のかたのゝみのゝみたか狩

かりくらし上毛の雪をはらはねは
白ふのたかと人やみるらん
權中納言匡房

御狩する野中のこゐのしけゝれは
空とるたかのたかへりもせす
權中納言國信

吹わたすひらのふゝきのさむくとも
ひつきの御かりせてやまめやは
右兵衞督師賴

みかりすと楢のましはをふみしたき
交野のさとにけふもくらしつ
修理大夫顯季

白壁の鈴もゆらゝにいはせのに
あはせてそみるましらふのたか
左京大夫顯仲

降雪に友むれからすしるへにて
をけともみえすましらふの鷹
中宮權大進仲實

や形尾のましろのたかをひきすへて
うたのとたちを狩くらしつゝ
木工頭俊賴

日かけさすとよのあかりのみかりすと
かたのゝをのにけふもくらしつ
右近權少將師時

御狩するかたのゝ原に雪ふれは
あはするたかの鈴そ聞ゆる
藤原顯仲朝臣

やかた尾の白ふのたかを引すへて
鳥立のはらをかりくらしつる
藤原基俊

や形尾のたか手にすへて朝たては
かたのゝ原にきゝす鳴なり
僧都永緣

とやかへる手馴のたかを手にすへて
きゝす鳴なるかたのへそ行
阿闍梨隆源

降雪に行衞もみえすはしたかの
おふさの鈴の音はかりして
肥後

雪降にしらふのたかをあはせては

大中臣能宣家集

をのにし侍る山ざとに人の家のもみぢおもしろきに女どものいでゐて侍るに狩する人のたかすゑてまかりたる

山城のをの丶山へのさと遠み
　かりのやとをもとりそなくなる

源順家集

九月こたかゝりの所

さと遠みくれなは野へにとまるへし
　いなおほせ鳥に宿やからまし

春野かすめる梅花さけるにこだかをすへて人ゆく

梅のかをかりにきてみる人やあると
　のへのかすみは立かくすらん

古今六帖第二

おほだかゝり

須磨の關秋萩しのき駒なへて
　たかかりをたにせてやわかれん

小たかゝり　　　やかもち

按するに此歌萬葉十九に入四句はつとかりとあり

おもて出てこひしくもあるか粟津野の
　小萩か原に我ゆきしかり

かりにとて我はきつれとをみなへし
　みるに心そおもひつきぬる

も丶草の花はみゆれとをみなへし
　咲る中にとかりくらしてん

い上　　　　貫之

かりにとてのへにそきつる鈴蟲の
　こゑはさやけきしるへなりけり

寛和和歌六帖

こたかゝり　　　藤原隆祐

をのつから風しつかなる秋の日も
　千種みたる丶こたかかりかな

後拾遺和歌集卷第六冬

障子にゆきのあしたたかゝりしたる所をよみ侍りける　　　民部卿長家

とやかへるしらふのたかのこゐをのみ
　雪けの空にあはせつるかな

堀川院御時百首和歌

鷹狩　　　春宮大夫公實

霜かれの草葉をうしと思へはや
冬のゝ田をは人のかるらん
同十八年四月東宮の御屏風の歌こたかゞりした
る所
花の色を久しきものとおもはねと
われは山のを(野山六帖 露イ)かりにこそみめ
おほだかがりしたる所
花(春イ)にのみ見えて山のへ冬くれ(なイ)は
さかり(かりけイ)たになく霜かれにけり
おなじ御時内裏御屏風のうた山田の中に小鷹か
りしたる所
秋の田と世中をさへわかことく
かりにも人(そイ)はおもふへらなり
おほだか(きたか六帖)狩したる所
おほつかな今としなれは大あらきの
もりの下草人(そイ)のかりけり(ゐイ)
霜かれに成にしのへとしらねはや
かひなく人のかりにきつらん
田の中に小鷹がりしたる
人もみなわれならねとも秋の田の
かりにそものをおもふへらなる
天慶八年二月うちの御屏風のれう
こたかがり
かりにくるわれとはしらて秋の野に
なく松むしの聲をきくかな
おほだかゞり
冬草のかれもはてなてしかすかに
いまとしなれはかりにのみくる
凡河内躬恒家集
ゑぎ十七年御屏風の歌
野に小鷹がり歌
人のこもかるときくまてをみなへし
もとことになく鈴蟲の聲
後撰和歌集卷第十五雜歌一
仁和のみかど嵯峨の御時のれいにて芹川に行幸
じ給ひける日たかゞひにてかりきぬのたもとに
つるのかたをぬひて書つけたりける
在原行平朝臣
翁さひ人なとかめそかりころも
けふはかりとそたつも鳴なる

網窺乎非常奉幣神祇特乎不虞也粤以夢裏有娘子喩曰使君勿作苦念空費精神放逸彼鷹獲得未幾矣哉須臾覺寤有悦於懷因作却恨之歌式旌感信守大伴宿禰家持九月二十六日作也

同卷第十九

八日詠白大鷹歌一首并短歌

安志比奇能山坂超而去更年緒奈我久科坂在故志爾之須米婆大王之敷座國者京師乎母此間毛於夜自等心爾波念毛能可良語左氣見左久流人眼乏等於毛比志繁曾己由惠爾情奈具也等秋附婆芽子開爾保布石瀨野爾馬太伎由吉底乎知許知爾鳥布美立白塗之小鈴毛由良爾安波勢也里布里左氣見都追伊伎騰保流許己呂能守知乎思延宇禮之備奈我良枕附都麻屋之內爾鳥座由比須惠氐曾我飼眞白部乃多可

反歌

矢形尾乃麻之路能鷹乎屋戸爾須惠可伎奈泥見都追飼久之余志毛

阿倍朝臣老人

伊波世野爾秋芽子之努藝馬並始鷹獵太爾不爲哉將別

古今和歌集卷第九羇旅

これたかのみこのともにかりにまかりける時にあまの川といふ所の川のほとりにおりゐてさけなどのみけるついでにみこのいひけらくかりして天のかはらにいたるといふ心をよみてさかつきはさせといひければよめる

在原業平朝臣

狩くらしたなはたつめにやとからん　天の河原に我はきにけり

伊勢家集下

女郎花おほかる野にたかてにすゑ人たてり

秋の野の花のなたてにをみなへし　かりにのみくる人におらるな

紀貫之家集

延喜六年月なみの屏風八帖料歌の歌小鷹かり

秋の野にかりそくれぬるをみなへし　今宵はかりのやともかさなん

秋の田のほに出ぬれは打むれて　さと遠くよりかりそきにける

おほたかゞり

○和歌

萬葉集卷第十七

思ニ放逸鷹一夢見感悦作歌一首 并短歌

大王乃等保能美可度曾美雪落越登名爾於弊流安麻射可流比奈爾之安禮婆山高美河登保之呂思野乎比呂美久佐許曾之既吉安由波之流奈都能左加利等之麻都等里鵜養我登母波由久加波乃伎欲吉瀬其登爾可賀里左之奈豆左比能保流露霜乃安伎爾伊多禮波野毛佐波爾等里須太家里等麻須良乎能登母伊射奈比底多加波之母安麻多安禮等母矢形尾乃安我大黑爾之良奴里能鈴登里都氣底朝獦爾伊保都登里多底暮獦爾知登理布美多底於敷其等爾由流須許等奈久手放毛乎知母可夜須伎許禮乎於伎底麻多波安里我多之左奈良弊流多可波奈家牟等情爾波於毛比保許里底惠麻比都追和多流安比太爾多夫禮多流之許都於吉奈乃許等太爾母吾爾波都氣受等乃具母利安米能布流日乎等我里須等名乃未乎能里底三島野乎曾我比爾見都追二上山登妣古要底久母我久理可氣理伊爾伎等可弊理伎底之波夫禮都具禮呼久餘思乃曾許爾奈家禮婆伊敷須弊能多騰伎乎之良爾心爾波火佐倍毛要都追於母比孤悲伊伎豆吉安麻利氣太之久毛安布許等安里也等安之比奇能乎底母許乃毛爾等奈美波里母利弊乎須惠底知波夜夫流神社爾底流鏡之都爾等里蘊倍己比能美底安我麻都等吉爾乎登賣良我伊米爾都具良久奈我古敷流曾能保追多加波麻都太要乃波麻由伎具良之都奈之等流比美乃江過底多古能之麻等比多毛登保里安之我母能須太久舊江爾乎等都日毛伎能敷母安里追知加久安良波伊麻布都可太未等保久安良婆奈奴可乃宇知波須疑米也母伎奈牟和我勢故禰毛許呂爾奈孤悲曾余等曾伊麻爾都氣都流」

矢形尾能多加乎手爾須惠美之麻野爾可良奴日麻禰久都奇曾倍爾家流

二上能乎底母許能母爾安美佐之底安我麻都多可乎伊米爾都氣追母

麻追我弊里之比爾底安禮可母佐夜麻太乃乎治我其日爾母等米安波受家牟

情爾波由流布許等奈久須加能夜麻須可奈久能未也孤悲和多利奈牟

右射水郡古江村取ニ獲蒼鷹一形容美麗鷙レ雉秀レ群也於時養吏山田史君麻呂調試失レ節野獵乖レ候搏レ風之翅高翔匿レ雲腐鼠之餌呼留靡レ驗於レ是張ニ設羅

なり東國陸奥國などへもつかはされけるとかや

賜遊獵地

人臣の猥に鷹を飼ひ鷹をはなつ事をゆるされざりし比は親王大臣に別勅ありて其所々の邊に鷹を臂にし禽に從ふ事をゆるさる（三代實錄）

三代實錄云貞觀二年十月四日庚戌詔二品行兵部卿忠良親王ニ聽以ニ私鷹二聯一狩ニ五畿內國禁野邊一

又云同年十一月己卯詔ニ參議正三位行右衞門督源朝臣融ニ賜ニ大和國宇陀野ニ爲ニ臂レ鷹從レ禽之地一

又云同三年二月二十五日己巳詔ニ大納言兼行近衞大將源朝臣定ニ聽下以ニ私鷹鷂各二聯一遊ニ獵山城河內和泉攝津等國ニ禁野之外上

又云同年三月二十三日丁酉詔ニ河內攝津兩國ニ聽ニ二品式部卿兼上總大守仲野親王ニ以ニ私鷹鷂ニ各二聯遊ニ獵禁野之外一

又云同八年十一月二十九日庚午是日勅聽ニ二品仲野親王養鷹二聯鷂一聯正三位行中納言陸奥出羽按察使源朝臣融鷹三聯鷂二聯從五位下行內膳正連枝王鷹二聯從五位上行丹波權守坂上大宿禰貞守鷹一聯從五位上行近江權大掾安倍朝臣三寅鷹三聯從三位守權大納言兼右近衞大將藤原朝臣氏宗ニ云々

禁私鷹

私に鷹鷂をやしなふ事は弘仁の比より所見ありて（法曹至要抄）齊衡二年（文德實錄）貞觀元年（三代實錄）二度禁止せられたり延喜のころにいたるまで違ふ事なしもし私に飼ものあれば彈正臺禁彈を加ふといへり（彈正式）

法曹至要抄云一私飼ニ鷹鷂一事彈正式云私養ニ鷹鷂一臺加ニ禁彈一弘仁八年九月二十三日宣旨云中納言藤原朝臣冬嗣宣奉レ勅飼レ鷹者頃年禁斷已久而今諸人無レ有ニ公檢一乖レ制盜養但仰ニ看督長一嚴令ニ禁察一其五位以上錄レ名奏聞六位已下禁レ身申ニ送所持之鷹一皆進ニ內裏一者案レ之鷹鷂之事鳳詔之制勿ニ違犯一嚴禁如レ此矣

文德實錄云齊衡二年四月戊午禁ニ私養ニ鷹鷂一

三代實錄云貞觀元年八月十三日丙申禁ニ畿內畿外諸國司ニ養ニ鷹鷂一五年三月十五日丁丑是日禁ニ諸國牧宰私養ニ鷹鷂ニ先レ是貞觀元年八月頒ニ下詔命ニ不レ貢ニ御鷹ニ亦制ニ國司養レ鷹逐レ鳥或聞下多養ニ鷹鷂ニ尙好中殺生上故以ニ獵徒縱ニ横部內一故重制焉

帝王編年紀曰貞觀元年八月八日五畿七道諸國貢鷹一切停止

古今要覽稿卷第四百七十七

●人事部 放鷹五

狩使　かりのつかひ

狩使といふは伊勢物語鷹狩の使なりといへり愚見抄近衞府の官人に鷹犬をもたらして畿外の國々へつかはされ野禽を獵取れしこと光孝天皇元慶八年の記にみえたり三代實錄うち出して狩の使とはいはざれどもこのごろより始まりしにや

三代實錄云光孝天皇元慶八年十二月二日戊子勅遣下左衞門佐從五位上藤原朝臣高經六位六人近衞一人鷂七聯犬九牙於二播磨國一中務少輔從五位下在原朝臣弘景六位四人近衞一人鷹五聯六犬牙於中美作國上並獵二取野禽一

類聚國史云光孝天皇仁和元年三月七日壬戌勅遣下從四位下行左馬頭藤原朝臣利基於二遠江國一從五位上守右近衞少將源朝臣湛於中備後國上並臂レ鷹提レ犬行拂二野禽一路次往還幷經レ彼之間用二正稅一供レ食焉

三代實錄云光孝天皇仁和元年三月七日遣下從四位下左馬頭藤原利基於二遠江國一左近少將源湛於中備後國上並臂レ鷹提レ犬行掃二野禽一路次往還幷經レ彼之間用二正稅一供養

又云仁和二年二月十六日丙寅勅遣下越前權介從五位下藤原朝臣恒泉於二遠江國一雅樂頭從五位下在原朝臣棟梁於中備中國上並賚二鷹鷂一拂二取野鳥一

伊勢物語云むかしをとこ有けり伊勢のくにゝかりのつかひにいきけり云々かりにいてぬ野にありきけれど心はそらにていつしか日もくれなんとおもふほどに國の守のいつきの宮の守かけたりければかりの使ありときゝて夜一よさけのみしければ云々

又云むかし男かりの使よりかへりけるにおほよどのわたりにやどりて云々

愚見抄云かりの使は鷹狩の使なり業平此使を奉て伊勢へくだりたる事國史に證文なしといへどもかやうの事はしるしおとす事また常の事なり

嵯峨野物語云天皇御鷹をば近衞次將隨身にわかち給ひて鳥のおほき國へつかはさるこれを鷹の使といふ業平中將か伊勢物語にかりのつかひと書たるはこれ

打ちるみゆき野風寒けし
　　　　　　　　正三位行家卿

同

さかの原はしるきゝすのかた跡も
けふの御幸にかくれなき哉
　　　　　　　　正三位季經卿

同

いにしへのなかれをうくる御狩哉
其せり河の跡をたつねて
　　　　　　　　法眼顯昭

同

大原や野邊のみゆきのところえて
空とるけふのましろふの鷹
　　　　　　　　前大納言兼宗卿

同

きゝすなく嵯峨のゝ原の御幸には
ふかきあとをや先尋らむ

後九條内大臣家集冬歌

みかり野の鳥たちの雪を打拂ひ
くさとる鷹の跡そ亂るゝ

『土佐光信筆屏風鷹狩圖縮寫略之』

これ野の行幸の例なり關白左大臣あか色の袍色々の染裝束にて鳳輦の前に騎馬にて供奉せらる親王公卿みなあを色の袍騎馬にて供奉す近衞司の鷹飼四人色々の狩襖ぬひものしたるを著して錦の袴を著し弓箭を負ひて鷹をすゆ鷹のゑふくろ裝束はみな内裏よりこれを下さる隨身錦のすみぼうし色々のかりあをすべて目をおどろかすばかりなり嵯峨野ちかくなりては鳳輦の前に供奉人なしみな御後にとゞめらる御こしのつなをもそばへはられてまへゝはらるゝ事なし大鷹生小鷹生御こしの前にておんとりをたてゝこれをゐはすやがてとりて御こしのまへにておもひ〳〵にこれをつかふ宮の隨身敦友くきやうの鷹飼なりしかば鳳輦の前にて合す叡感はなはだし但延喜已來代代の例に任せてはじめてとりたる雉をすなはちはなたるこれ仁慈の義なり又下野敦久といふものありおなじく雉をたてゝこれをゐはすきじは西の山へいればば鷹は東の山へそれて入諸人をとがいをときて笑こときさの藝能にけんかく也そのゝち廣澤檀林寺の邊にて小鷹大鷹おもひ〳〵に鳥をえたり大井河のかりやにて御膳まゐるそのゝち船樂あり鷹をばほこをながくゆひてみなこれをすゑらる又今日のえものたてまつる膳部に給ふおの〳〵其藝能にしたがひて勅祿あり

又云寛平延喜天曆一條白河に至るまで野行幸たびたびありて此みちをもてあそばせ給ひし也

又云野行幸の時は大鷹四人はいだか四人なりこれ御こしの左右に候べき故なりはいだかをば近衞中少將これをすゑ大鷹をば御隨身みなかねてこれをすゆされどもこのみ〳〵に隨ひて殿上人の大鷹つかふこともも有べし

○和歌

夫木和歌集卷第十八野行幸
永久四年百首野行幸紫野
紫のみかりはゆゝしましろなる　俊頼朝臣
くちの羽かひに雪ちりほひて

同
御狩野の野口の尾花なひく迄　神祇伯顯仲卿
羽風はけしきま白ふの鷹

同
茜さすみかりのをのに立きゝす　仲實朝臣
空とる鷹に合せつる哉

六百番歌合
から衣おとろの道も立かへり　前中納言定家卿

之常也不ㇾ可ㇾ恠ㇾ之二十一日右大將菅原朝臣記ㇾ之依ㇾ多略ㇾ之

濫觴抄云小鷂逍遙醍醐元年(昌泰元年)十月二十日主上始之同二十一日宇多太上天皇御鷹狩云々

大鏡裏書云宮瀧御幸事昌泰元年十月二十日太上皇遊獵先ㇾ是定㆓左右鷂飼幷行事番子等裝束㆒左右相分上皇騎㆓御馬㆒出ㇾ自㆓朱雀院㆒給至㆓川島㆒始命㆓獵騎㆒日暮宿㆓赤日御廐㆒二十一日幸㆓片野㆒又至㆓大和宮瀧㆒入㆓河内龍田山難波㆒閏十月一日太上皇獵罷入ㇾ京還㆓御朱雀院㆒

扶桑略記云延喜六年十二月五日行㆓幸大原野㆒御鷹飼逍遙云々親王公卿及殿上侍臣六位以上著㆓麴塵袍㆒諸衞官人著㆓褐衣腹卷行縢㆒每事同㆓大井河行幸㆒陽成院幷親王等在㆓公卿列㆒主上御輿著㆓赤色袍㆒自㆓朱雀門交門㆒出御至㆓五條㆒路西折到㆓桂河邊㆒主上降ㇾ自㆓御輿㆒就ㇾ幄云々右大臣奏曰宜ㇾ覽㆓近衞及殿上侍臣等裝束㆒先召㆓左近中將淸鑒朝臣右近權中將實賴朝臣㆒度㆓御前㆒西過更又還ㇾ東次左兵衞佐敦忠右兵衞佐師輔主上賞㆓師輔裝束㆒仰㆓敦忠帥㆒令㆓勸杯㆒云々(已上重明親王記略抄)

帝王編年紀云延喜十七年丁丑閏十月九日天皇行㆓幸北野㆒鷹狩逍遙

又云延長六年戊子十二月五日行㆓幸大原野㆒有㆓鷹狩逍遙㆒

又云承保三年十月十二日乙未關白左大臣引㆓率公卿㆒向㆓大井河㆒御鷹逍遙也公卿侍臣等皆以供奉右大臣源師房述㆓和歌序㆒出居式部卿敦賢親王參㆓於御船㆒列㆓大臣座之上㆒但馬守源高房於㆓桂河梅津邊㆒作㆓御在處㆒矣

十訓抄云白河院御在位之時野行幸於㆓嵯峨野㆒放鷹樂有ㇾ之笛必二人可ㇾ有ㇾ之大神惟季之外此樂無㆓習傳者㆒俄非衆加㆓人數㆒上手五人被ㇾ撰ㇾ之光季高季則季成兼經遠一人不ㇾ足高季子童俄元服加㆓人數㆒顏面目云々

嵯峨野物語云中頃におもしろかりしは承保の野行幸なり大井河のみきはに頓宮をたてゝ御船をあまたうかべらる其かざり金銀錦繡をもつてこれをよそふ希代の事なりかねて關白左大臣(京極大殿)三公以下諸卿を同道して大井川にむかひて習禮あり當日行幸の儀式はつねの如し主上あか色の御袍をめさる鳳輦のまへの左のはしらをとらるこれ御鷹をすゑられんがためなり此ころまでも鳳輦の左のはしらはとりはなちなり

仍號曰良因朝臣取住所之名也日暮留宿於大和
國高市郡右大將山庄也勅曰良禪師者和歌之名士也
宜爲首唱以慰旅懷卽各進和歌右衛門權佐如
道獻歌之後獨向隅屈指計之良久曰臣作已乖格
律願滅三字有勅不許諸人以爲口實二十四日
進發過現光寺禮佛捨綿別當聖珠大法師捧山果
煎香茶以勸饗侍臣上皇進行留宿於吉野郡院
二十五日遂至宮瀧愛賞徘徊不知景傾其瀧之爲
體也廣袤二十三町勢非峻嶮其硠礚急流之色如
崩積雪有勅曰勝地不可空過以觀宮瀧爲
題各獻和歌云々鷹飼紀貞連淸貧之尤甚者也平生
多食之處置腹而飽滿當其無食連日不飡近日食
無宿設故郡臣朝食各期滿腹夕餔之不定也便號
曰貞連喫路次向龍門寺禮佛捨綿松蘿水石如
出塵外昇朝臣友于朝臣兩人執手向古仙舊庵不
覺落涙殆不言歸上皇安坐佛門痛感飛泉勅令
獻歌云々是日山水多興人馬漸疲素性法師菅原朝臣
昇朝臣等三騎御尾而行素性法師問曰此夕可致宿
於何處菅原朝臣應聲誦曰不定前途何處宿白雲紅
樹旅人家山中幽邃無人連句菅原朝臣高聲呼曰長
谷雄何處在長谷雄何處在再三不止蓋求其友也入
夜執炬到野別當伴宗行宅二十六日留而不出或小
飲或閑談內裡御使左兵衛佐平朝臣元方忽參野中
奉（一字脱）寒温寢膳二十七日進發內裡御使元方陪從未歸
二十八日早朝元方奉勅入京巳刻上皇指攝津住吉
濱經龍田山入河內國龍田是自古名山勝境也各
獻和歌云々菅原朝臣絕句曰「滿山紅葉破心機、況
遇浮雲足下飛、寒樹不知何處去雨中衣錦故鄉歸」、
二十九日欲向住吉濱爲惜素性法師歸本寺留
連未能發行勅群臣令獻惜別之歌云々歌終
施法師御服少衣一襲細馬一匹法師數盃之後兼感
恩賜著御衣騎御馬向山直去侍臣惜而群立目送
人々以爲今日以後和歌興衰矣三十日月盡也管絃相隨
雖無下碇飛帆之儲頗得乘潮駕浪之趣又各
獻和歌云々蓄於江北下船騎馬詣住吉社和歌
云々十一月一日午刻始向京都申時到楓河西善朝
臣小家暫待昏景兩三刻後歸幸朱雀院賜倍從
郡臣酒饌幷絹別加給親王大納言參議御厩駿馬一
匹群臣入夜各分罷嗟乎人意不同譬猶其面相
從者見實以爲頌歎不相從者聞虛以爲誹謗世

類聚國史云仁和二年十二月二十五日己巳行二幸神泉苑一觀レ魚放二鷹隼一令レ擊二水鳥一自レ彼便幸二北野一從レ禽御二右近衛府馬埒庭一令三馳二走左右馬寮御馬一是日常陸大守貞固親王扈從太政大臣奏言遊獵之儀宜レ有二武備一親王腰底既空請賜二帶劍一帝甚欣悅卽勅聽三帶劍一取二中納言兼左衞門督源朝臣能有劍一令レ帶レ之日暮還レ宮

扶桑略記云昌泰元年十月二十日主上聊弄二小鷂一逍遙歷覽左頭左近衞中將在原朝臣友于行事左大辨源朝臣希左近衞權中將藤原朝臣定國番子左近衞少將藤原朝臣滋實中宮職亮藤原朝臣恒尙右兵衞權佐良岑朝臣衆樹等右頭右兵衞督藤原朝臣淸經行事勘解由使長官源朝臣昇右近衞權中將源朝臣善番子左兵衞佐源朝臣忠相右兵衞佐平朝臣惟世右近衞權少將源朝臣嗣等當日丙辰天氣微陰及二巳一刻一雲收日晴從行之輩皆悉參會巳二刻主上駕二御馬一從臣皆乘レ馬列二於南庭一出レ自二西門一其行列左右鷂飼相分在レ前左右閒牒相分在レ後天駕在二於中央一藏人所堪容貌者八人著二紫貲布揩衣白絹袴脛巾一步行自二三條大路一東行至二朱雀大道一南行縱觀之車夾レ路不レ絕車中之女爭瞻二天顏一或出二半身一或忘二露面一衣色照三耀於簾外一右大將菅原朝臣於二路左松林一供三進御膳一長谷雄朝臣右脚爲三馬所二踏損一レ不レ堪二從行一申二故障一歸レ洛(已上紀家記)每事雖レ多依レ煩不レ能二記寫一二十一日太上天皇有二御鷹狩逍遙一其從レ駕者是貞親王權大納言右大將菅原朝臣參議勘解由長官源昇朝臣四位右兵衞督藤原淸經朝臣左近衞中將在原友于朝臣右近衞權中將源善朝臣五位備前介藤原朝臣春仁左馬助藤原朝臣恒佐右衞門權佐藤原朝臣如道中宮大進源朝臣敏相六位八人小童三人都二十二人也其餘數十人登レ山臨レ水行レ野在レ原野遊日暮留二幸旅宿一二十二日直指二宮瀧一上皇臨發二十三日早朝進發柱レ道過二法華寺一禮レ佛給二綿二百屯一上皇出入往返巡三覽寺中一每レ見二破壞之堂舍一彈指歎息出二寺門一至二舊宮重閣門所一路傍有二酒醴果子一往々生レ炭不レ見二一人一群臣不レ問二其主一任レ意飮喫或人曰此物大安寺別當僧安奚聞二右大將來一所二相待一也乍見二御駕一僻易迷惑隱二伏草中一矣上皇馬上勅曰素性法師應レ住二良因院一馳レ使令レ參三會於路次一卽差二右近番長山邊友雄一請レ之法師單騎參二會路頭一上皇感歎法師脫レ笠揚レ鞭前驅而行勅曰相隨者惣是白衣禪師稱須三假隨二浴法一

類聚國史云承和二年十二月乙酉行㆓幸芹川野㆒遊獵
續日本後紀云承和二年十二月壬辰天皇幸㆓神泉苑㆒放㆑隼拂㆓水禽㆒
又云承和三年正月戊辰幸㆓神泉苑㆒放㆑隼拂㆓水禽㆒○二月壬午天皇幸㆓神泉苑㆒放㆓鶻隼㆒○十二月丙辰天皇於㆓神泉苑㆒放㆑隼獲㆓水鳥百八十翼㆒
又云承和四年十月丙辰聽㆔齋院司私養㆓鷹二聯㆒○戊辰天皇於㆓神泉范㆒放㆑隼○丁亥天皇於㆓神泉苑㆒放㆑隼
類聚國史云承和五年二月庚子行㆓幸水生瀨野㆒遊獵賜㆓扈從五位以上祿㆒有㆑差日暮車駕還㆑宮
續日本後紀云承和五年十一月癸未先太上天皇先御㆓冷然院㆒次御㆓神泉苑㆒放㆑隼擊㆓水禽㆒天皇獻㆓御馬四疋鷹鶻各四聯㆒嗅㆑鳥犬及御屛風種々翫好物㆒云々賜㆓扈從諸臣及外記官史內記等祿㆒各有㆑差
類聚國史云承和六年閏正月辛丑行㆓幸水無瀨野㆒遊獵山城攝津兩國獻㆓御贄㆒賜㆓親王已下侍從及國司等祿㆒有㆑差○十二月乙丑車駕遊㆓獵水成瀨野㆒山城攝津河內等國司獻㆓御贄㆒賜㆓扈從群臣及國司等祿㆒各有㆑差
又云承和十二年二月壬寅行㆓幸河陽宮㆒遊獵兵部卿四品忠良親王及百濟王等獻㆓御贄㆒賜㆓扈從侍從以上祿㆒日暮乘輿廻㆑宮
又云承和十四年十月辛亥授㆓雙丘東墳從五位下㆒此墳在㆓雙丘東㆒天皇遊獵之時駐㆓蹕於墳上㆒以爲㆓四望地㆒故有㆓此恩㆒
續日本後紀云承和十四年十月壬子雙丘下有㆓大池㆒池中水鳥成㆑群車駕臨幸放㆓鶻隼㆒拂㆑之左大臣源朝臣常山庄在㆓丘南㆒因獻㆓御贄㆒賜㆓扈從臣等饌㆒
類聚國史云嘉祥元年十月戊申行㆓幸神泉苑㆒轉幸㆓北野㆒遊獵○壬子幸㆓雙丘㆒臨㆑池放㆑隼
三代實錄云仁和元年十二月七日丁巳天皇幸㆓神泉苑㆒放㆓鷹隼㆒拂㆓水禽㆒
又云仁和二年十二月十四日戊午行㆓幸芹河野㆒寅二尅鑾駕出㆓建禮門㆒到㆓門前㆒駐㆑蹕勅賜㆓皇子源朝臣諱（朱雀太上天皇）帶劒㆒是日勅㆓參議已上㆒著㆓摺布衫行縢㆒別勅㆓皇子源朝臣諱散位正五位下藤原朝臣時平二人㆒令㆑著㆓摺衫行縢㆒焉辰一尅至㆓野口㆒放㆓鷹鷂㆒拂㆓擊野禽㆒山城國司獻㆑物幷設㆓酒醴㆒飮㆓獵徒㆒日暮乘輿幸㆓左衞門佐從五位上藤原朝臣高經別野㆒奉㆑進㆓夕膳㆒高經獻㆑物賜㆓從行親王公卿侍從及山城國司等祿㆒各有㆑差夜鑾輿還㆑宮是日自㆑朝至㆑夕風雪慘烈矣

獵水生野○十月丁未遊獵於大原野○十一月丙申
遊獵栗前野○庚子遊獵于芹川野
又云弘仁十一年正月己亥遊獵于栗前野　閏正月乙
丑遊獵芹川野
又云弘仁十三年正月丁巳遊獵于北野○己未遊獵
于芹川野○二月己巳遊獵于栗前野○壬午遊獵于
水生野○癸未遊獵于芹川野○九月甲寅遊獵于北
野○十月甲午幸河陽宮遊獵于交野○十一月癸
未遊獵于瑞野
又云弘仁十四年正月甲申遊獵于芹川野○二月丁酉
遊獵于栗前野
又云天長三年正月乙未幸芹川野遊獵○十月丙申
天皇幸栗前野遊獵賜侍從及狩長非侍從幷山城國
掾已上衣被○十二月戊申車駕幸大原野遊獵賜親
王以下侍臣及狩長五位非侍從以上祿各有差
又云天長五年九月戊申遊獵北野山城國司獻物扈
從五位已上及山城國司已上賜祿有差
又云天長六年十月甲戌天皇幸栗前野遊獵親王已下
四位以上賜御被五位已下及山城國掾已上賜御衣
山城國依例獻物又右大臣獻物亥時還宮○十一月
丁酉行幸芹川野遊獵
又云天長九年九月乙卯乘輿幸北野試鷹犬獵双
岳及陶野○十一月辛亥皇輿幸栗前野遊獵賜侍臣
已上祿有差
續日本後紀云天長十年九月戊寅天皇幸栗栖野遊獵
右大臣清原眞人夏野在御輿前勅令著笠使幸綿
子池令神祇少副從五位下大中臣朝臣磯守放所調
養隼拂水禽仙輿臨覽而樂之日暮還宮賜扈從者
祿○十二月乙未行幸芹川野栗隈山遊獵賜扈從者
祿各有差
又云承和元年二月己丑行幸芹川野遞放鷹鷂隼
覽其接擊○十月壬午後太上天皇幸雲林院遊獵北
郊有四園藏人所隼從之
類聚國史云承和元年十月戊子車駕幸栗隈野放鷹
鷂日暮還宮
又云承和二年正月甲戌行幸芹川野遊獵日暮車駕還
宮○二月壬寅行幸水生瀨野遊獵賜扈從者祿日
暮還宮
續日本後紀云承和二年十月甲申行幸箕津野遞放
鷹鷂賜扈從者祿日暮還宮

又云延暦二十三年正月丙申遊獵于水生野是日大寒於野中賜五位以上衣〇八月乙卯遊獵于北野〇癸亥遊獵于大原野〇丁卯遊獵于栗前野〇九月壬辰遊獵北野〇十一月己卯遊獵日野

又云大同三年十月乙卯遊獵北野

又云弘仁元年十二月己卯遊獵芹川野

又云弘仁二年二月丙子遊獵于北野〇八月戊寅遊獵于北野〇九月丁巳遊獵于紫野〇十月乙酉遊獵于紫野〇戊子遊獵于紫野〇十二月丁丑遊獵于大原野〇閏十二月甲辰遊獵于水生野

又云弘仁三年正月甲申遊獵于栗前野〇二月癸卯遊獵水生野〇甲辰遊獵交野〇九月辛酉遊獵北野〇庚辰遊獵於大原野〇十二月乙巳遊獵於芹川野

又云弘仁四年正月庚辰遊獵于栗前野〇二月己亥遊獵於交野〇辛丑遊獵於水生野〇九月丁丑遊獵于大原野〇十月癸未遊獵于北野〇丙戌遊獵于櫟原野〇十一月癸酉遊獵于水生野〇丙子遊獵于芹川野

又云弘仁五年二月丙戌遊獵於栗前野〇乙未遊獵于交野〇丙申遊獵水生野〇閏七月辛丑遊獵北野〇八月戊辰遊獵北野〇己巳遊獵栗栖野〇九月庚子遊獵栗栖野〇十月癸丑遊獵北野〇丁卯遊獵水生野〇十一月甲午遊獵芹川野〇十二月壬戌遊獵芹川野

又云弘仁六年八月甲子遊獵北野〇九月癸巳遊獵大原野〇十月壬戌遊獵栗前野〇十一月甲午遊獵水生野〇十二月癸丑遊獵芹川野

又云弘仁七年正月壬辰遊獵栗前野〇二月壬子幸于交野〇丙辰遊獵於水生野云々是日車駕至自交野

又云弘仁八年正月乙酉遊獵芹川野〇二月己亥遊獵于瑞野〇八月甲戌遊獵北野〇九月辛亥遊獵大原野〇十月戊寅遊獵栗前野〇己卯遊獵水生野〇十一月戊申遊獵水生野〇十二月戊辰遊獵于芹川野

又云弘仁九年正月戊申遊獵于芹川野〇二月辛酉遊獵栗前野〇八月己卯遊獵于北野〇十月甲戌遊獵栗前野

又云弘仁十年正月乙巳遊獵芹川野〇二月己巳遊

野○十月癸酉（丑イ）遊獵于登勒野○壬戌遊獵於大原野○癸亥遊獵于紫野賜五位已上衣○十一月己丑遊獵於北野○戊申遊獵於日野○丙辰遊獵於栗栖野又云延曆十六年正月丙午遊獵於水生野○壬壬申子遊獵大原野○二月辛酉遊獵於北野○遊獵於登勒野○三月丙午遊獵於北野宴飮奏樂賜四位以上衣正六位上並榥忌寸荻麻呂授外從五位下○八月庚辰遊獵于的野○九月己丑遊獵于北野賜五位以上衣○癸卯遊獵于北野○戊申遊獵于大原野○十月甲子遊獵于北野還宮曲宴賜五位以上衣○丙子遊獵于日野○戊寅遊獵于陶野○十一月乙酉遊獵于栗栖野○己酉遊獵于大原野○十二月丙辰遊獵于北野

又云延曆十七年三月己亥遊獵于水生野賜五位以上衣○八月壬午遊獵柏原野○庚寅遊獵於北野便御伊豫親王山莊云々于時日暮天皇歌曰云々冒夜乃歸○辛丑遊獵於柏原野○甲辰遊獵於大原野○九月乙卯遊獵於北野庚午○遊獵於栗前野○癸酉遊獵於日野○十一月庚戌遊獵于大原野○戊午遊獵於日野○庚午遊獵於水生野

又云延曆十八年二月辛丑遊獵於栗前野○八月癸巳遊獵於栗前野○丁酉遊獵於水生野○九月癸亥遊獵於陶野賜四位以上衣○乙丑遊獵的野賜五位以上衣○十月己卯遊獵于交野○壬辰遊獵於西野○十二月乙酉遊獵于水生野

又云延曆十九年二月戊子遊獵於栗前野○八月乙酉遊獵於水生野○九月戊午遊獵于栗前野○癸亥遊獵于大原野○十月辛未遊獵于的野

又云延曆二十年八月丁未遊獵于大原野○乙卯遊獵于栗前野○九月乙丑遊獵于的野○乙酉遊獵于大原野賜五位已上物有差○冬十月壬辰遊獵于栗前野○壬寅遊獵于日野○戊申遊獵于水生野

又云延曆二十一年三月己巳遊獵于水生野○八月辛亥遊獵于的野便御親王諱嵯峨莊賜五位已上衣被○九月戊午遊獵于芹川野○丁丑遊獵于北野

又云延曆二十二年八月乙未遊獵于柏野及水生野○乙巳遊獵北野便過伊豫親王大井莊○九月癸酉遊獵于的野賜五位已上錢有差○甲戌遊獵于北野○十月庚辰遊獵大原野賜侍臣被衣

右大臣別業爲行宮○己亥右大臣率百濟王等奏
百濟樂庚子車駕還宮
類聚國史云延暦十一年正月乙亥遊獵于登勒野獵罷
臨葛野川賜從臣酒○二月辛卯遊獵于水生野○
癸卯遊獵于大原野壬子遊獵于栗前野獵罷御右
大臣藤原朝臣是公別業賜物有差○九月辛酉遊獵
于大原野○癸酉遊獵于登勒野○庚辰遊獵于交
野十月乙未遊獵于大原野○閏十一月癸未遊獵于
水生野○庚寅遊獵于葛葉野○丁酉遊獵于大原
野日暮還宮賜五位已上綿有差○己亥幸高橋
津便遊獦于石作丘○乙巳遊獦于登勒野
又云延暦十二年二月癸丑遊獵于栗前野便御伊豫
親王莊親王及山背國司等奉獻五位以上賜衣被○
壬戌遊獵於水生野○七月乙未遊獵于大原野○八
月丁卯遊獵于大原野還御南園賜五位已上衣○
甲戌遊獵于葛野御右大臣藤原朝臣繼縄別業賜
侍臣及大臣子弟衣○九月癸未遊獵于大原野○戊
戌遊獵于栗前野便御伊豫親王江亭親王左衛士督
從四位下藤原朝臣等奉獻親王及雄友子弟賜衣○庚
子遊獵於瑞野○十一月庚辰遊獵於葛野○己酉
遊獵於交野○辛丑遊遊獵於栗倉野○十二月甲寅
遊獵於瑞野○癸亥遊獵於岡屋野
又云延暦十三年正月己亥遊獵於栗前野○庚子遊
獵於瑞野○二月丙辰遊獵於葛野○庚午遊獵於水
生野○三月丁丑遊獵於大原野○八月庚戌遊獵于
大原野丙辰遊獵于大原九月壬辰遊獵交野
十月壬子遊獵於野交野賜百濟王等物○十一月辛
未遊獵於北岡○戊寅遊獵於康樂岡○十二月丙辰
遊獵於大原野○癸亥遊獵于山階野
又云延暦十四年三月癸未遊獵於日野賜五位已上
衣○甲午遊獵于交野○八月己巳遊獵於柏原野
○庚辰遊獵於大原野○丙戌遊獵於柏原野○壬辰
遊獵於日野○九月丙辰遊獵於登勒野○冬十月甲
子朔遊獵於紫野○辛卯遊獵栗栖野近衛將監從五
位下住吉朝臣綱主授從五位上○十一月戊午遊獵
于大原野
又云延暦十五年正月甲辰遊獵于芹川野○癸丑遊
獵於登勒野賜四位以上衣五位帖綿○辛酉遊獵於
水生野賜五位已上被衣○三月癸巳遊獵于日野
○八月丙戌遊獵於登勒野○九月己巳遊獵于栗前

しや記せしものも見えず抑私に鷹をかひ鷹をはなつ事を禁ぜられし事は弘仁のころより所見あり（法曹至要抄）そのゝち齋衡二年四月（文德實錄）貞觀元年八月（三代實錄）五年三月（同上）別勅ありてこれを禁ぜられたりされば親王大臣といへどもたやすくわたくしに鷹をもつて狩する事は別勅にてゆるさるゝにあらざればあたはざりしなりさて保元平治のゝち五畿內禁野の行幸もをのづからたえたるにやしるせしものみえず

日本書紀云仁德天皇四十三年秋九月庚子朔依網屯倉（ヨサムノミヤケ）阿弭古（アビコ）捕異鳥獻於天皇曰臣每張網捕鳥未曾得是鳥之類故奇而獻之天皇召酒君示鳥曰是何鳥矣酒君對曰此鳥類多在百濟得馴而能從人亦捷飛之掠諸鳥百濟俗號此鳥曰俱知（是今時鷹也）乃授酒君令養馴未幾時而得馴酒君則以韋緡著其足以小鈴著其尾居腕上獻于天皇是日幸百舌鳥野而遊獵時雌雉多起乃放鷹令捕忽獲數十雉是月甫定鷹甘部故時人號其養鷹之處曰鷹甘邑也

續日本紀曰養老五年辛酉秋七月庚午詔曰凡膺雲圖君臨宇內仁及動植恩蒙羽毛故周孔之風尤先仁愛李釋之敎深禁殺生宜其放鷹司鷹狗大膳職鸕鷀諸國雞猪悉放本處令遂其性從今而後如有應須先奏其狀待勅其放鷹司官人幷職長上等且停之所役品部並同公戶

又云神龜五年八月甲午詔曰朕有所思比日之間不欲養鷹天下之人亦宜勿養其待後勅乃須養之如有違者科違勅之罪布告天下咸令聞知

又云延曆二年冬十月戊午行幸交野放鷹遊獵

庚申詔免當郡今年田租國郡司及行宮側近高年幷諸司陪從者賜物各有差又百濟王等供奉行在所者一兩人進階加爵施百濟寺近江播磨二國正稅各五千束授正五位上百濟王利善從四位下從五位上百濟王武鏡正五位下從五位下百濟王元德百濟王玄鏡並從五位上從四位上百濟王明信正四位下正六位上百濟王貞善從五位下○壬戌車駕至自交野

又云延曆四年九月庚子行幸水雄岡遊獵

又云延曆六年十月丙申○天皇行幸交野放鷹遊獵以大納言從二位藤原朝臣繼繩別業爲行宮矣○己亥主人率百濟王等奏種々之樂云々是日還宮

又云延曆十年冬十月丁酉行幸交野放鷹遊獵乃以

古今要覽稿卷第四百七十六

●人事部 放鷹四

野行幸

野行幸といふは放鷹の行幸なり仁德天皇四十三年秋九月庚子朔百舌鳥野の行幸をはじめとす（日本書紀）また交野禁野宇田芹河に行幸ありしこともあり（白鷹記）履冲反正允恭安康四代は好せま給はざりしにや所見なし雄略天皇は騎馬にて行幸ありしよし（嵯峨野物語）また野守といひし名鷹も此御時の鷹なりといへり（鷹經辨疑抄）清寧顯宗仁賢武烈繼體安閑宣化欽明敏達用明崇峻推古舒明皇極孝德齊明十六代のきみはいかがありしや記せしものなし天智天武持統文武天皇は野行幸に騎馬にて御座しけるよしみえまた磐手と云は天智天皇の御鷹なるよしいへば（嵯峨野物語 鷹經辨疑抄）このあひだ好ませたまひし事明らけし元明元正二代の兵亂に人多く死亡せしをあはれませ給ひ養老四年九月にいたりて諸國の放生會をはじめたまひ五年七月に至りて鷹狗鶻鵜鶲の類みなはなたれぬれば（續日本紀）野行幸もたへたり聖武孝謙廢帝稱德光仁五代の間たま聞ゆる事なし桓武天皇にいたりてまた鷹をこのませ給 交野幸行度々あり（續日本紀）されば此帝をもつて此道の中興とは申なり（嵯峨野物語）平城天皇は御在位みじかくましませ故にや野行幸の事志るせしものみえず嵯峨天皇は殊にこのませたまひければ新修鷹經も此御ときに作らせられしなりこれ皇朝にて鷹の書作られしはじめなり（同上）淳和天皇は志ばしば北野雙岳陶野雲林院栗栖野芹河野の行幸あり（類聚國史）仁明天皇栗隅野箕津野神泉苑雙丘の行幸あり（續日本後紀 類聚國史）文德淸和陽成の御宇にはいかゞありしや詳ならず光孝天皇また此道このませたまひしかば神泉苑芹川行幸等所見あり宇多醍醐朱雀村上の御世また好ませ給ひしかば野行幸度々なり（嵯峨野物語）冷泉圓融花山の三皇またいかなりしにやしらず一條院はふかくこのませ給ひしかば其道の上手多く出來り政頼も此時の人なり（著聞集）三條後一條後朱雀後冷泉後三條の五世またいかゞありしやしらず白河院にはことに好ませたまひて野行幸も度々ありしよしいへり（嵯峨野物語）堀河鳥羽崇德近衞後白河の間さしてこのませたまはざり

しの上にては能みてほしかれどもあはすれば羽よわく追ても追ちらしかけはづしなどするをば野にて合せべし

鐫浴却　きたへかへす

鷹秘抄云鐫浴却とは次日またたかそう／＼せはしけくあはすべからず宿へ歸て餌作こしらへて雀二ッ三ッばかり飼てうちを五六度つかせて上餌をかふべし是をきたへかへすといふなりそれにてもなをらすばたかわづらふとこゝろえて可養生なり云々

四十八鷹の口訣

三十六尺野守の鏡

十二六箇鷹秤の大事

武用辨略云是鷹家ノ三箇ノ祕訣トス猥ニ傳フ可ラズト也云々

追加

こもつちごえ

近衞龍山公鷹百首

おひはむる小鷹の鳥のむはらくろ

こもつちこえの羽やつかふらん

註云こもつちごえとはいやしき者のこもあむそのあみやうたるべしちかひにもちりやる如く鷹の羽をつかひむばらくろ草むらを羽をやすめずはしりとび出る鳥をとる羽なり勿論逸物ならではつかはぬ羽なり此羽大鷹小鷹によるまじき歟但小鷹は羽さき身がろきゆゑこもつちごえめづらしからず候といふ説あれども小たかも逸物ならではつかはぬ羽なりしかれば大たか小たかによるまじき歟おほたかもとより一かどすぐれ逸物の羽なり

塙物撿挍云こもつちとはこもをあむ縄をまきつくるに木にても土にても作りたるものをいふそれは縄のあやとるやうにこすなれば其如く飛こゆるをいふ成べし

ぬす立

塙物撿挍云ぬす立といふ詞ぬすとはぬす入のぬすとおなじ事にてしのびたつといふ事なり

屋代越中守秀政鷹書云澤のすそ峯の陰などへ行をおつさまの羽といふ

つるべおとしの羽　おとし羽

屋代越中守秀政鷹書云みねより谷へ飛入をつるべおとしの羽といふみね谷へ行をおとし羽といふなり

居あがる　ゐなる

屋代越中守秀政鷹書云たかのゐあがるとは下より木にあがりたるなりまたすへたるをもゐなるといふなり据たるたかの居あがるとはのびあがりたるなりおなじ言葉にて心かはるなり

あはれかひ　あれかひ

屋代越中守秀政鷹書云たかにあはれかひといふ事ありあはれむこゝろなりまたあれかひともいふ心も有鷹は餌をおほく飼候へばあらくなるなり是によりてあれかひといへり

はかせ羽

屋代越中守秀政鷹書云はかせ羽といふ事は峯きはにて鳥をみうしなひしとたかくあがりゐる羽をいふなりその羽にて鳥の行方をしるなればはかせ羽といふなり

草の戸をすりて人にをしへる

屋代越中守秀政鷹書云鳥の落てさを人のしらざるとき木より立てとだちたるを草の戸をすりて人にをしへたるをいふともいへり

軒見

鷹秘抄云たかに軒見といふ事は朝日の軒の下へさす時分たかをすへのきの下にてたかの目をみるに兩方の目のうち黒眼おなじやうなるはその日ふりをせず黒眼別々に一方は大きに一方は小にあらばかならずその日ふりすべし

後前出來

鷹秘抄云鷹に後前出來るといふ事荒たかをしおりなつくるに前後の出來ざらんにはかならず心ゆるすべからず一方は能ともいまだ一方よからずばあはすべからず前後出來たる時手ばなしをすべし前の出來るといふは請貝の下毛をたつるなりうしろ出來たるとは青背の上の毛を（ぬカ）たつるなりたかのなれぬほどは身に付てけをたてずなり

調す

鷹秘抄云調すなといふはたかそう〳〵にて物をこぶ

よりたるをいふなりより犬ともいへり女犬をはえかたともいふおとこ犬をはおいぬつかれと申ならはし候なり

地山

近衛龍山公鷹百首歌前にみえたり註云地山とはかりゆく山のかり先なり

うち入

近衛龍山公鷹百首歌前に引り註云うち入とは鳥を草へうち入るなり

足鳥

近衛龍山公鷹百首歌前に引り註云足鳥とははしるはかりにて飛あがらざるをいふなり

山をかりまたくる

近衛龍山公鷹百首註云山をかりまたぐるといふことありそれはかりゆく跡より鳥のたつ事をいふなり云云

のけはうつ　のきは打とは別

屋代越中守秀政鷹書云のけはうつこれは山について廻るときの言葉なり

ほこつきの羽

屋代越中守秀政鷹書云ほこつきの羽といふ事ありこれは谷より峯へあがる事なり

うこ

屋代越中守秀政鷹書云鳥のむれをばうことといふ

しろ鳥　銀羽

屋代越中守秀政鷹書云めとりをばしろ鳥といふ羽をば銀羽といふ

くろ鳥金羽

屋代越中守秀政鷹書云をとりをばくろ鳥といふ羽をば金羽といふ

ゆもちの羽

屋代越中守秀政鷹書云むかひのみねへとひてまたこなたのみねへ飛かへるをゆもちの羽といふなり

緄のけごし

屋代越中守秀政鷹書云たかのみねをなびけて飛を緄のけごしといふなり

つぼ入の羽

屋代越中守秀政鷹書云たかの澤へ鳥をつれて飛入をつぼ入の羽といふ

おつさまの羽

かるといふ事をきらふ

ふまゆる

清來流鷹言次第云ふまゆるとは勢子をの〳〵と〻まる事

うつ

清來流鷹言次第云うつとは狩杖にて山をはらひいそぐことなり

とりとやけひ

清來流鷹言次第云とりとやけひとは勢子より鳥をたてとりよしといふ事なり

とかしら

清來流鷹言次第云とかしらとは鳥のひいたるかたをいふ

ほうとり

清來流鷹言次第云ほうとりとはあらとりをたてたる事

つむる

清來流鷹言次第云たか鳥を追をはつむるといふなり

とりかたるたか

清來流鷹言次第云とりかたるたかとは鳥をとりたることなり

とりしひたか

清來流鷹言次第云とりしひたかとは鳥を草へおつこみいまだてかけざる事なり

わしなき

清來流鷹言次第云時ならずたかのきりくせをはわしなきといふ

まわたし

清來流鷹言次第云たかのゐねふるをはまわたしといふ

手袋おひわたり

清來流鷹言次第云かたとつてあげたるをは手ぶくろおひわたりといふ

さはきたてやる

近衛龍山公鷹百首云

おちはかりさはきたてやるふるつかれ

地山はわかき犬をかはまし

註云さはきたてやるとは丶なちてやる事なり

ふるつかれ

近衛龍山公鷹百首歌（より犬えかた おいぬつかれ 前にみえたり）註云ふる つかれとは年の

をき餌すり
持明院基春卿鷹書云をきゑすりといふ事口餌をわたりさまにとりてまた打あがる事有それををきゑすりといふなり
たばなし
鷹口傳書云たばなしといふ事これはたかをつかひはしむる事をいふなりしろきまた大小の鷹にかぎるべからず
持明院基春卿鷹書云手ばなしをするといふ事たかたてゝはじめて鳥にあはせたるを手はなしをするといふなりあはせたる度毎のをたはなしとはいはず
さるゝ
持明院基春卿鷹書云さるゝといふ事ありこれは鷹のそんずる事を申忌事なり
さかる
持明院基春卿鷹書云さかるといふ事是もたかにいむ事なり山をふみさかるなどいふべからずかやうの事よく〳〵こゝろを付へき事なり
野口山口
持明院基春卿鷹書云野口山口といふ事有野行幸などの時も野口にて儀式仰する事あり大かた帯劍などせさる人にも仰詞の様ありて帯劍をするなり一日晴とて裝束などもいろ〳〵めづらしくする事有これは野口にて申詞の事也
山かたつけて
持明院基春卿鷹書云山かたつけてといふ事山をば飛こさてひきまはして行をやまかたつけてといふなり
巣まはり
持明院基春卿鷹書云すまはりといふ事巣はたをふみ候てあたりの居木山などへわたりてやがて巣にかへるをすまはりといふなり
みさこ羽をつかふ
持明院基春卿鷹書云みさこ羽をつかふといふ事草へ追おとしたる鳥を空ひつゝるされて鷹の有事をみさこ羽をつかふと申なり
さかとへふみおりよ
清來流鷹言次第云山にてさかとへふみおりよとはしたいにふもとへうち下る事
かさむ
清來流鷹言次第云かさむとはみねへうちのほる事あ

ねとりかふ

責鷹似鳩拙抄云たかにねとりかふといふ事野に出て鳥をとらせていたづらにかへるとき生鳥を持てかふをいふなり

たかをすへあくる　すへかくる

持明院基春卿鷹書云たかをすへあくるといふ事谷などへとりおとしたるを先鷹をもきおとして高き所へかさみてかまへ作事候それを居あぐると申なりあるひは架鳥屋などよりすへあぐるとはいふべからず

又云すへあぐるといふ事山を高く次第にふみあがるをいふなりまた鳥をとりたるをくはせしてすへあげ水など飼それをもいふ也

又云すへかくるとは鳥の有草へたるをすへかけて犬を入立るをいふなり

責鷹似鳩拙抄云鷹をすへあくると申事は鳥をひきくたてたるをたかき所よりあはすをいふなりほこよりすへあくる鳥屋よりすへあくるなど申べからず

鳥をあておとす　かけ落す　あたり落す

持明院基春卿鷹書云鳥をあておとすといふ事有隼をはかけ落すといふ也兄鷹大鷹はあたり落すといふ也

くつを結んで投かくるやうに

持明院基春卿鷹書云くつをむすんでなげかくるやうにといふは空とりて落るをくつをむすびてなげかくるやうにといふなり此詞大鷹にかぎるべき事なり

こむかふて來る鳥をひかへてあはする

持明院基春卿鷹書云こむかふて來る鳥をひかへて合するといふは谷そこより鳥の立て鷹生の前に飛むかふをはやく合すればなげちがへ候ほどに其を能ほどにひかへて合すれば則鷹生の前にてとるなりそれをこむかふて谷底よりくると申なり是まためづらしからぬ事ながらかき付るなり

もどり羽うつ

持明院基春卿鷹書云もどり羽打といふ事あり鳥合するとき鷹飛ちかひたるときやかてたか飛なをりて鳥をとり其をもとり羽打と申なり是はつねに有べからず逸物のわざなり

責鷹似鳩拙抄云たかのもどり羽うつと申事あり鳥に合するとき鷹飛ちがひ其時やがてたかとびなをりてとりをとるそれをもとり羽打と申なりこれもつねに有べからず逸物なり

ちもと

波多野筑後守尙政鷹書云山のこしをばかならずちもとゝいふべし

ふとのぼれ

波多野筑後守尙政鷹書云山へあがるをばふとのぼれといふべし

ふみひらけ

波多野筑後守尙政鷹書云うちへかへるをばふみひらけといふべし山言葉にはおちた又は過たといふ事かたくいふべからず

鷹のをき聲

波多野筑後守尙政鷹書云たかのをき聲の事大たかはほう／＼と四聲兄鷹はおう／＼と五聲隼はゑい／＼と六聲鷂はほう／＼と四聲但つみゑつさいこのりは七聲もくるしからずさしはかつさいなどはきやう／＼と八聲ばかり

日がへりの羽

持明院基春卿鷹書云日がへりの羽といふ事日くるゝときたか高くあがりて鳥をせむるなり鳥を見失はしためたりこれ逸物のこゝろなり云々

立柄

持明院基春卿鷹書云立柄といふ事鳥の立たる跡をいふなり

去居

持明院基春卿鷹書云去居とは鳥をとりてそのまゝ手にかへるをいふ

からさゐ　たがへる

持明院基春卿鷹書云からさゐといふは空にて鳥をとらずして手にかへるをからさゐといふ又たがへるともいふ

草をぬくる

持明院基春卿鷹書云くさをぬくるといふ事鳥を追ひ落草にたまらず高き木居をとるを申なりあかけなどはとり入ぬも草をぬくるなり巣鷹はをそくぬくるなり但しあかけすたかによらず心きゝたるたかははやくその心得有ものなり

さゝをあはせ

持明院基春卿鷹書云さゝをあはせといふ事是はあらたかにはじめてとりかふとて合たるをさゝを合と申なり

ぐるなり
のきはうつ　のけは打とは別
鷹口傳書云のきはうつといふ事これは鳥をえぬはをいふなり
さるけ
鷹口傳書云さるけといふ事これは山きしなどにて鳥はひきまはせどもたかは上へあがりてすゑにて鳥に立あひてとるをいふなりたかの上る時の羽をさるけといふなり
いりふす
鷹口傳書云いりふすといふ事これは犬につけての言葉なりふるき逸物の犬をいふなり
つまへてすふる
鷹口傳書云つまへてすふるといふ事つまふともいふこれは小たかにかぎるべし
下鷹
鷹口傳書云下鷹といふ事是は架にもとより繫ぎたるたかのあるにまたはじめてたかつなくときもとのたかを下たかといふなり
百鳥屋
鷹口傳書云百と屋といふ事これは常になきことなりまたはある事なり山にても鳥屋にてもたかへるをいふなり
持明院基春卿鷹書云百鳥屋かへは右に居ると尋常に申付る事本説をしらず御狩のとき右に居ること有百鳥屋のかたにあらず云々
おどろきたつ
鷹口傳書云おどろきたつといふ事これは人も鷹もしらねども人の通るをおどろきて鳥のたつをいふなり
いかれ
鷹口傳書云いかれといふ事これは鳥をはめて置たるをいふなり
山歸のゝぼり羽
持明院基春卿鷹書云山かへりのゝぼり羽と申事ありこれは山へをものぼるをはやく飛を申逸物のわざなり
ふみくだれ
波多野筑後守尚政鷹書云山言葉の事下へおるゝをはふみくだれといひてよし

鷹口傳書云たちはしるといふ事是はたかのいやう（本ノマヽ）を
してあるをはなちたる時、鳥にはおちあはずして餘
所へ立のくをいふなり

とをみだか

鷹口傳書云とをみ鷹といふ事これはたかにあはせた
るときたかを遠見のみつけよはいるをいふなり

わけぐひ

鷹口傳書云わけぐひといふ事これはつかれの犬のた
かのとりたる鳥をたかのあしをゝしのけてくふをい
ふなり

かざながれ

鷹口傳書云かざながれといふ事これは山にても野に
ても風おもてにて鳥に合るときたかをのれと風にふ
かれて犬をつかいてゆくをいふなり

みえがたき

鷹口傳書云みえがたきといふ事これは木ゐに居たる
をさうなくとられぬをいふなり

見すへとり

鷹口傳書云みすへとりといふ事またみどりともいふ
これはたかをすへてゆくとき鳥の有をおのれとたか
見つけてとばふをいふなり

右羽左羽

鳥口傳書云右羽ひだり羽といふ事これは鷹鳥などに
もかぎらずたかつかふとき山のなかによりてたかに
ても鳥にてもひだりへゆきめぐるをはひたり羽右へ
行めぐるをはみきり羽なりこれは山のなりによりて
つかふ言葉なり

ひとよりふたより　もゝより

鷹口傳書云ひとよりふたよりといふ事ひきまはせは
かならずおちあふなり
持明院基春卿鷹書云もゝよりといふことねりひばり
の事にいふなり百まではとらするといふ心にてもゝ
よりとはいふなり惣してとるとてもおほくはとらせ
ぬものなり

火をなぐる

鷹口傳書云火をなぐるといふ事祕事なり是は大小の
鷹にかぎらずたかのいけみつあまつゝみの上るとに
てなにともせられぬときちいさき松明に火をつけて
屋にゆひつけてそのあたり射やれはたかおちて立あ
がるをさしてとるなり矢にていねともたゝ火をもな

鷹口傳書云くゐなとぶといふ事又くゐなうつともいふこれは鳥の立つかれてひら／＼と飛をいふなり
持明院基春卿鷹書云水鶏とぶといふ事鳥くたびれて能はとばずしてくゐなの飛様に尾をたれてよはくとぶを水鶏飛といふなり（水鶏立ともいふ但百首にはくゐな飛とあり）

もゝくち

鷹口傳書云もゝくちといふ事これは大鷹にかぎるべし餌をとり飼時まるといふものを一度にかはずして百口にかふをいふなり

ながやる

鷹口傳書云ながやるといふ事これは犬の草にあたりてゑづかにかみてゆくとき犬かひもまた靜にやり弊をゑづかにするをながやりといふなり犬も人も遠く行によりてながやりとはいふなり

とさけび

鷹口傳書云とさけびといふ事是は犬飼の鳥のなきてたつときさけぶをいふなり

そがひ

鷹口傳書云そがひといふ事これは鳥の立むかひてくるときたかを身にひきかくして鳥になきかさねてあからするをそがひといふなりくつをむすぶなどいふ言葉は此ときの事なり

草かずとる

鷹口傳書云草數とるといふ事これは鷹のさうなく鳥をとりえずして草にあまたたびあたるをくさかずとるといふなり鳥を數多たびとる儀にあらず
持明院基春卿鷹書云草數とるといふ事追おとしてかためかね落掛／＼とるを一草とる二草とるといふなり註付るに不レ及事にて候へども申つくる詞候間註付る也

ゐがゝりにする

鷹口傳書云ゐがゝりにするといふ事是は犬のながやりてゆくときたか木ゐをとりかへて行をいふなり

木とりにあがる

鷹口傳書云木とりにあがるといふ事これはつかれの鳥の犬にせめられて木竹などにあがるをいふなり

ものあり

鷹口傳書云ものありといふ事これは大小のたかにかぎるべからず鳥のおほく有所をいふなり

たちはしる

り大鷹兄鷹なとの振舞なり淸來流鷹言次第云つかれとは數多度たてるよは鳥なり

屋代越中守秀政鷹書云鳥の落たる所をばはまりといふ

つめられて

西園寺家鷹百首歌前に引り 註云つめられてとは近く飛よる事なり云々

嶺きり

西園寺家鷹百首云

とりとらす鳥はにかさし峯きりを　もちりて越ゆるたかのはかきは（振舞イ）

註云みねきりとは山のみねきはなりみねきはとも申なりもちりてこゆるとは鳥は鷹にかくれんとこなたかなたへ峯をもちりてこゆるをたかもにがさじと鳥にしたがひてこゆるこゝろなり羽がきばとは左羽右羽とて有左の羽を羽うち右の羽を羽うつ事なり

のぞかへて

西園寺家鷹百首云

のそかへてはやれは鷹をはなちやり　みとるか何ぞおもひわかねは

註云のぞかへてとは鳥のたつかとのぞく事なりみとる鳥とは鷹師はしらずたかばかり見附たる事なり按ずるにかへのつゞまりけとなるかきくけこ相通なれはのぞきてといふことなり

をしへ草　ゆるぎぐさ　草にみふする　おぼえぐさ　たてくさ　とりの下くさ　ふしくさ

鷹口傳書云をしへ草といふ事これはふかき草なとに鳥のかくれたるをたか木ゐをとりて鳥の落草をしりてぬしにをしへんとて草うちに當てあかるをいふなり　又云ゆるぎぐさといふ事これは鳥のおち草のゆるぐをみて草の上にてたかみさご羽をつかひて鳥をからむ時のことなり

持明院基春卿鷹書云くさにみふする鳥、ゆるぎぐさ、おぼえくさ、草を鷹とつてあがるをゝしへぐさといふなりたてくさ、鳥の下くさ、ふしくさなど申事あり云々

すり立る

鷹口傳書云すりたつるといふ事又鳥のたつるともいふ事是は草に落たるたかもそのくさにあたりてとるをたつるといふなり

くゐなとぶ

たるたかの振舞なり

めとりつき　とりまたげ

西園寺家鷹百首云

ともすれは狩場のたかも何故に
　め鳥つきにはやすく成らん

註云め鳥つきとはめん鳥の雉春は子をうみて羽よはきによりたやすくとらるゝなり又春はめん鳥よき味有によりて雌につくなり然間鷹を雌につかざるやうにつかふなり鷹司の心得なり

近衞龍山公鷹百首云

かり衣あまたきゝすのたつ山は
　鳥またけしてたかや追ふらん

註云鳥またげとは立鳥にあはせたる跡よりまた鳥の立事有前の追鳥を捨て後の鳥を追行をいふなり雄鳥にあはせて追行内に雌鳥立て雌鳥へゆくたかをばめん鳥つきをするといへり鷹にぶき事なり但壹度などはこれも鳥またげともいふべきか二度とも雌鳥へ追行はめん鳥つき成べし云々鳥またげ他流に別の鳥にあはするをいふ説もあり

はまり　つかれ　取しく

西園寺家鷹百首云

尾のしたに飛入たかにつめられて
　はまりにつかす鳥そ落ぬる

註云はまりは落に有草に入事なり

我身今つかれのたかの木ゐをなと
　うかれてのみそ世には立まふ

註云つかれとは疲なりしけく追落されてくたひれたるなり但一度追落すをもいふ追ともせむるとも申なり

鷹口傳書云はまりといふ事これはつかれなどいふ言葉おなじ事なりはまりといふは鳥を草にみふせてをきたる事なり

持明院基春卿鷹書云はむるといふ事はとりしくといふ如くに鳥を追落してあるをいふこれは小鷹の言葉なり但大鷹兄鷹なとにもはまりに鳥を附すして追落を取など申事候歟又兄鷹大鷹にはとり敷ともいふ又云取しいてといふ事こしげ（木茂）などへ鳥を追入て居木をもたかくとらずたかの鳥のあるを取しいてといふな

人數みな心得て狩聲をやむるなり鳥ありといへは鳥おとろきて立ゆへなり歌のすがたは貧家をよせて詠なり

椎の木居　柴のこゐ

西園寺家鷹百首云

つかれには心つくしのはしたかよ
椎の木ゐたにとりもさためす

註云椎の木ゐとは柴の木ゐ歟柴の木居といふ事有椎の木居と申事なし但椎柴同前の儀の間如此これをのせられんかいかゝ

木居　土木ゐ

鷹口傳書云木居といふ事先は大鷹にかぎるべし小鷹に土こゐとあり

空とる

西園寺家鷹百首云

久かたの空とるたかをめにかけて
駒をはやむるのへのかり人

註云空とるとは空にて取なり常には地におとしてとれども能とるときは空にてとるなり大鷹小鷹ともに有べし

近衞龍山公鷹百首註云空とるといふ言葉はそらにてとる事なり

入草

西園寺家鷹百首云

鳥もはやぬす立ぬらん入草に
手もろくみゆるたかの振舞

註云草の中へ鳥をつと追入を入草と申なり

草とるたか

西園寺家鷹百首云

めにみぬと草とるたかの振舞は
すゝのなるにもしられぬるかな

註云草とるとは鳥を草に追おとしてくさのかしらをとり廻るを草とると申なり又草の上にてたやすく取をも草取と申なり是はおぼえのすがた計を取を草とると申なり私おぼえとはそのあたりをいふ事なり定とは治定の草と也

近衞龍山公鷹百首云

打入て草とるたかにきゝすもや
足鳥になる岡（本ノマヽ）のへのくれ

註云草とるとは草をもむとかたる事なりほめ

北東順なり南は逆なり

遠植の取飼

小倉問答云遠植の取飼と申事如何答云諸鷹共に木居にあるをもろ〳〵をき取事上手のわざなりたとへば木よりをきとり候へば如何にもむまき口餌をふかふかと取飼てそのまゝつかはずして家に歸るべし是を遠植の取飼といふなり

みすをのかぢ

小倉問答云みすをのかぢと申事如何答云鷹の祈念に雉子のめん鳥の尾の上のあぶらを少あしをにくけ入る事を申なり

なりひらのみよしおもかげ

小倉問答云なりひらのみよしおもかげと申事いかが答云業平春日のにへの勅使のときに仁明天皇よりつたへ給ふかるがゆへに業平鷹の上手雲の上にすぐれたり鷹に一代あやまりなしこれは祕傳なり

むこ鳥よめ鳥

小倉問答云むことりと申事如何答云是山鷹の時もとよりめん鳥の有所なりおん鳥の飛來るをむことりと申なり陰陽をふくむ言葉なり

又云よめとりと申事如何答云右の道理に同しなりみな鷹場の詞なり

鷹口傳書云むこ鳥よめとりといふ事是はつかれの鳥をみふせて犬を入るにみふせたる鳥にてはなくてそはの草よりたつ鳥を雄鳥の立をばむことりといひめん鳥のたつをばよめとりといふなり

持明院基春卿鷹書云むことりよめ鳥といふ事雄のつかれより雌の立をよめとりといふ又雌のつかれより雄の立をむことりといふなり取入たる鷹はつかれの鳥にてなければつきては行ぬものなり取おとしたるつかれの鳥をば打捨てむことりよめとりなどにつきて行鳥またきするといふて鷹のあしきふるまひなり

はふ鳥

西園寺家鷹百首云

はふ鳥を草にみふする狩人の
ものなしてふはわか家のうち

註云はふ鳥とは大かた鷹詞には喰鳥の事なり又狩聲をきゝて鳥草にかくれて這（本ノマヽ）事もあり兩樣有べしものなしとは責子も鷹狩も草に鳥をみふせぬれはものなしといふべしやがて狩の

義なし

もちあがり

家定卿小鷹五十首云

日もたかくおちもあれとも鶺の

もちあかりする鳥をかひつゝ

註云もちあがりとは鳥を取なからこふしへかへる事なり

持明院基春卿鷹書云下にて鳥をとりて手にかへるを持あがりといふなりこれは小鷹に有べき事なり

三本のむち　附とふきの鞭

小倉問答云三本のむちと申事如何答云一本はとふきの鞭といふなりたかのにげてまふ時何木にてもとふきのむちとくわんねんして手のひらに天といふ字をかきて大緒を居る如くにつまみてかのむちにて天をさし地をさしてむちさきをたかのまふかたへまはして文を唱ふるなり一本はさゝやきの鞭とて夜ふせにしたるたかの方へかのむちをさしあてゝ歌を唱ふるなり

くれはとりかさねし夜はの朝より

ふしそ稀なるこちく一よね

鷹すゝをならさぬ間は幾度も此うたをとなふべし

五の小鳥　附三ツの小鳥

小倉問答云五の小鳥と申いかが答云せんにう、ほうあか、頭くろ、白小鳥、赤小鳥これなり　又云三の小鳥と申如何答云小鳥、こあかり、こはかまとて三なり小鳥とは赤しとゝ、こはかまとはひばり、こあかりとはせんにうを申なり

柴やき

小倉問答云柴やきと申事いかゝ答云むかしかんばつの時世上の民ども歎悲む御門朕がまつりごとをろか也とて庭上に薪をつみ火烟となしすでに飛入んとおぼしめす時俄に大雨ふり來りめされける車ををしながしさて世上をだやかにして民ゆたかなり又其以來かんばつの時にはおほだかにて雉をとり御門に祭かひ給ふこれを柴燒と申車軸をながすといふ故事も此御代よりなり

順の鳥逆の鳥

小倉問答云順の鳥逆の鳥と申事如何答云朝とがりは北より南かしらつがふなり是南西へ立鳥順なり東北へ行鳥逆なり夕鳥狩は南より北頭につがふなり是は

身をおきかぬるおきとりがたき如くなり

あひ合

定家卿小鷹六十四首云

かり人の駒をはやむるあひ合を

くるゝこたかや行てくむらん

註云あひ合とは二ッ鷹とてふたつ合するなり組とは取くむらんとなり

ひらむ

定家卿小鷹五十首云

霜さやく枯野にひらむうつらをも

羽きゝはよりてかけぬものかは

註云ひらむとは地につきて行をいふなりそれに依てたてまはすといふされはあがるとなりかけぬものかはとはひらむをも取といふの心なり

さしとく

定家卿小鷹五十首云

あらたかの引きるへをのみしかきを

さしときぬとや人のみるらん

註云さしとくとは手放てける事となりその外

おほはとへはやをちに行らん

註云おほ羽とはゆるり〳〵と飛羽の事なり小羽とは左右へちら〳〵とゆく羽の躰なり

手袋引

定家卿鷹三百首云

あらたかの夜すへいく夜に成ぬらん

手袋ひきてかへりさすなり

註云手袋引とは足を腹にひつ付て居るをいふなりかへりさすとは眠るとて顔をうしろへする事なり

耳安く　耳かたき

定家卿鷹三百首云

みゝやすくおきゐに付てまはれとも

心ゆるすなほもなまたか

註云みゝやすくとはおうとよべばはや心得てなつきたるたかの事なりなまだかとはなつかぬたかの事なり

耳たかきたかよりも猶かすならぬ

身をおきかぬる世にもすむかな

註云みゝかたきとは唯わたりかぬるをいふ歟

たつをいふなり塙檢校の説追加にしるす

はとび

攝政太政大臣家鷹三百首云

はとひなきたかのたもとを立はなれ
　　雲雀や空に舞あかるらん

註云はとびとは鴿といふ字をかくべしはとの如くはをきくたかをば鴿飛といふなりはとびなきとははとほどもとばぬたかなりかくの如く羽もきかぬたかをすへたるたもとよりひばりたてともともとよりはとびなきたかなればとりえずとよむなり

待鷹　待かけ

定家卿鷹三百首云

雪をうすみ若菜つむ野にかけおとし
　　草取たかの七峯の鈴

註云諏訪の御狩に待鷹とて七嶺に待合て七もと合する事となり

近衛龍山公鷹百首云

山際にたか待かけてあはすれは
　　のへのきゝすそとひつかれたる

註云待かけとて鳥の立行へき山に鷹を待鳥のくたひれて弱くなる時分に合する事なり田舎には待鷹といふ他流の説なり

玉をうむ

定家卿鷹三百首云

春の野の鳥もこかねの鈴をさす
　　たかの目をはむ色は黄にみゆ

註云たかにとられて居て玉をうむ鳥有目をはむ時は鷹のかほに玉をうむ汁のかゝるか黄色なるをいふとなり私或説に春のめん鳥を金鳥といふとあれはさやうのよせか

野心

定家卿鷹三百首云

春の日のうらゝかにあるあらたかや
　　野心もなくやかてみゆらん

註云野こゝろはなつかぬをいふ野心もなくとはなつきたる事なり

おほ羽

定家卿鷹三百首云

心にはいりてみゆれと大たかの

冷しくこもつちこえの峰よりも
　ふもとのゝへにわたるはしたか
註云下よりとびあがり峰にそひ一もんじにおもてへこえおるゝをこもつち越といへり九條殿仰られしはこもつちねとて鳴聲にありとのたまふゑごひにあらずまたしとゝなきにあらず聲の色かはりてきれ〳〵になくとなり此音のときはとうけ内しよ有と知べし
屋代越中守秀政鷹書云こもつちこえの羽といふ事ありこれはみねぎはにて鳥をかけおとし鳥とつれてあなたの峯にてもかけおとしまたこなたの峯にてもかけはづしあなたこなたと鳥とつれてみねを越ることをいふなり云々（くはしき註追加に記す）

冷しきみね
攝政太政大臣家鷹三百首歌（前に引り）註云冷しきみねとは峯のひとへなるを申候然ともうらおもてそびえて谷をかまへたるみねなり

から枕
攝政太政大臣家鷹三百首云
みそれせし船の底なるから枕
　たえせぬ夢にむかふはしたか
註云から枕といふ事もろこしよりわたる鷹飼の枕なりともいへりまた船のうちにて鷹にかふゑからを枕にするともいへりたえず夢にむかふとは風波にうかぶ船のならひなればさだかならず其時のゐに此ゑからをふねにとりをくふだん鷹のおもかげにもたちてさりがたき所をよめるなり

ぬす立
攝政太政大臣家鷹三百首云
はしたかの雲にかけるをみるからに
　ぬすたつ鳥の心かしこき
註云ぬすたつとはあまた有鳥の中よりひとつふたつをいへりさてよく見おほせてたつところをこゝろのかしこきといふなり
西園寺家鷹百首云（歌は入草の所に引たり）註云ぬす立とは靜にかくれて立を鷹みうしなひてたづぬるとてこなたかなたへかろく尋るを爰には手もろきと申なり
鷹口傳書云ぬす立といふ事これは大小の鷹につかふ言葉なりつかれの鳥のおち草より餘所へはみぬけて

あらしのふくとなり

西園寺家鷹百首云

とまり山かりに出ぬと人もみよ

朝夕たてぬやとのけふりを

注云狩くらして其まゝとゞまるをとまり山といふなり家貧にしていつも煙をたてかぬれば狩に出て山に舎たりと人もみよといふ義なり

イ宿山如レ此いへり云々

持明院（如本）基春卿鷹書云とまり山宿山と書鳴鳥などの時物有の在所へ行てとまりて鷹をつかふ事ありそれをいふなりとまり狩といふも同事なり

山越

攝政太政大臣家鷹三百首云

さわらひの手をあくるまにそれゆくは

山わすれせぬ新鷹そかし

注云山越とてあし緒をぬく事あり本こより手にうつすとき如レ斯のふるまひあれば手をあぐる間にといへりさわらびは手の枕言葉なりかゝる事も新鷹のほどなるべし

袖こそかしは

攝政太政大臣家鷹三百首云

露のほる夕の山のはしたかは

袖こそかしはふむ木ともなれ

注云袖こそかしはといふ事此道のならひなれたかはかしはにえんふかきものなりもろこしより一のたかをわたし侍り計るにかしはの紋附たるきぬをふせぎぬにしたりまた波風のあらかりしに柏のはをかざすともいへりたかにかしはゝちなみおほく候架にもかしはをゆふなれば柏をふむ木ともいへり

羽ならし

攝政太政大臣家鷹三百首云

くる秋をわかものかほにはしたかの

夕のみねに羽ならしのかけ

注云羽ならしとは羽を習と心得たり二條殿は羽をならふるとのたまひき秋をわがものになすときは羽をならへあまたかずにて峯こえたるこそ本意にて候はめ

こもつち越

攝政太政大臣家鷹三百首云

攝政太政大臣家鷹三百首云
咲つゝく山ふきいろにはし鷹の
猶もふかはるならひとをしれ
注云やまふきとてたかの大事なりまれにもあれば神のつかひ鷹とて人はこのまぬなりしらてけふへきといふ義をゝしへんためにふかはるならひとしれと申にや

みよりもみえぬ
攝政太政大臣家鷹三百首云
はしたかのみよりもみえぬ春の雪の
ふる野に淺く人そ出たる
注云みよりもみえぬとは雪の春野なからつよく降をいふなりあまりのゆきには鷹飼のかなはぬにこゝろあさしとよむなり又定家の云ゆきのふりきたる事をば此鷹かひも存たるか鷹のいてきたれば野のするなどにてつかはむといでたることを野にあさく人の出たるにや

なはしろかき
攝政太政大臣家鷹三百首云
たかのゐるなはしろかきのかけよりも
あまた小鳥の忍ひ音に鳴
注云なはしろがきと申は禁中にありたとへばあすかゐのほとりにしはがきをゆひまはしてそのとに鳥屋をかまへしなりしはかきのうちにはいけゑのために小鳥の數をゝかれしかば鷹春の季を得てとはふ聲をきゝ小鳥の折節到來をなげくところのこゑをさしてしのび音になくとよみたまひしにや

とまり山
攝政太政大臣家鷹三百首云
霞しく夕の空のとまり山
あけゆくそてにすふるはしたか
注云たかのとまり山といふ事ぞんぜざるたかかひ冬ばかりといへり但當本には日くれて其まゝ追ひ入て山にとまる事いつも有べきとみゆるにや

かけさむき月に夕のとまり山
たかのうは毛にあらしこそふけ
注云とまり山とはたかをつかひてこと〲くさむければかへりかねたる鷹なればうは毛を

古今要覽稿卷第四百七十五

●人事部 放鷹三

鷹詞 山詞

野にても山にても鷹をつかふにかぎりていひつけたる詞ありこれを鷹詞といひ（鷹詞連歌）又山詞といふ（波多野筑後守尚政）たゞし其詞はふるくみえたれど（政頼十二卷書攝政太政大臣家鷹三百首京極黃門鷹三百首同小鷹五十首小倉問答西園寺家鷹百首基房聞書鷹口傳書持明院基春卿鷹書責鷹似鳩拙抄清來流鷹詞次第箸鷹和歌文字近衛龍山公鷹百首屋代越中守秀政鷹書吉田多右衛門家元鷹書）鷹詞とも山詞ともいはざるにやしかれども波多野筑後守尚政板垣玄蕃助信長（清來流鷹詞次第）等みな山詞はせいらいの傳なりといふせいらいあるひは清來ともあり出羽守政賴の事にして一條院御宇の人なり若政頼のさだむる所なりといはゞ山詞といふ名目もふるくありしにや

むなしゑをはむ

政頼十二卷書云むなしゑをはむといふはくちなめすりをいふ何の病にてもさだまりてするなり

軒ばの羽

攝政太政大臣家鷹三百首云

きゝすなく泪のつらゝとけそめて
山路を遠く出るはしたか

注云此歌に軒ばの羽と申事あり軒端にて鳥を見かへし羽をつかひかへて舞あがる事なりかの雛子冬野にかり殘されておとすなみだを（おほカ）く氷はてたりしが今暖氣をえてとけてこゝろやすきに山路の鷹の出てかりつくされん事よとなみだをおとすにふびんおほく候にや（按ずるに歌に軒ばの羽といふこと見えず不審）

羽くらべの鷹

攝政太政大臣家三百首云

岡のへにひとりはなれて飛たかの
たけき心の春にそ有ける

注云大かたはくらべの心か羽くらべの鷹とは女鳥男鳥のはを競て妻になすといふこゝろあ（のカ）り然るあいだ今野べを一とふ鷹も羽競をしてつまをさだめぬといふをたけき心のしられたりといへり

山吹

贄鷹などの時は榊の毛といふ事たかのしつけにて候哉

庭火たく神の御前のにへ鷹を
すへなつけんもさすか也けり

藤白ふの鷹引すへて春日野の
雪にもかるやちかきすゝ音

ふぢしろけとは鷹の名なり春日のにへ鷹なり

定家卿鷹三百首云

巣おろしの初とや出しの若たかを
すはのみかりにとりやかはまし

すおろしは春となり諏訪の贄鷹に備るなり必鳥やの鷹をいふなり

かりてふくほやの薄のみさ山に
かまはやふさや御鷹なる覧

穂屋とて諏訪のみさ山祭に薄の穂にて作るなりかまはやふさとて羽さきに爪あり鳥を切てとをるなり稀にして名鷹たる間贄鷹にも備なり

御かり場の鷹一本にさしてけり
花紫の大緒あら皮

諏訪の贄鷹にばかり紫色の装束をすと也

西園寺家鷹百首云

狩ゆけとはゝかるかたもあらしかし
人もとかめぬ神のにへ鷹

はふ鳥とは大かた鷹飼には喰鳥の事なり又狩聲を聞て鳥草にかくれてはふ事ともあり兩様あるべし物なしとは責子も鷹狩も草に鳥をみふせぬればものなしといふべしやがて狩の人數みな心得て狩聲をやむるなり鳥ありといへば鳥驚て立故なり歌のすがたは貧家をよせて詠なり

日なみのかり

小倉問答云日次のかり日つぎのかりと申事如何答云日次のかりとは内裏へにへを日々に上たてまつるかりなり日次のかりとは天子の御位をつぎはじめての御狩を申也

西園寺家鷹百首云

百敷の日なみにゝゑをたてんとや
かたのゝ禁野(キンヤ)狩聲のする

禁野方野同前なり日なみの贄を奉るによりて餘人の鷹つかふ事を禁ずる間禁野と申なり和州宇多野も同前なり

屋代越中守秀政鷹書云日なみのかりのこと三日五日七日なり日を追てのこゝろなり日次のかりとはしきのにへがりなりせち會のにへ狩の事なり

待鷹　末つき鷹

定家卿鷹三百首云

雪をうすみ若菜つむ野にかけ落し
草取鷹の七嶺の鈴

諏訪の御狩に待鷹とて七嶺に待合て七もと合する事となり

春の日の長きを過る遠野の
末つき鷹や鳥をとる覧

末つき鷹とは待鷹の事なり

鳥屋出す夜にともすなる箸鷹の
日次の御かりいつのみよより

諏訪の御狩に午未の日をつかはるされば平人の狩に此日をのぞくなりそれを日次といふなり

贄鷹

攝政太政大臣家鷹三百首云

うき草の其毛並をはいひかへて
榊の毛とは神のあら鷹

かのもゝくだりの毛を浮草の毛といふ但神の

屋代越中守秀政鷹書云朝とがりといふはあしたとくのかり也是はないとりにかぎりたる事なり

　夕とがり　夕され

攝政太政大臣家鷹三百首曰

はら／＼と木の葉かつちる山里に
　夕は鷹のわたるをそしる

鷹のわたる事は木のはのかつ／＼ちれる時なり

鷹かひの草深き野にかりくらし
　猶すゝ蟲のこゑをこそきけ

夕されは野にふす鶉聲立て
　鷹飼いそく野へのをち方

夕されといふ事夕あはすといひ一說又ゆふべのさるといふ義もありされば夕さつてのちはうつらあはれ（すカ）となりくれふかき時分も鶉の聲をきゝてはかれをとらんといそぐ事たかゝひの本意なり

小倉問答云夕とがりは七よりくれ迄なり

屋代越中守秀政鷹書云夕とがりとは夕部のかりにて候是はあとのこゝろなり

　はつとがり

定家卿鷹三百首云

烏符の黒符の鷹やはつといふ
　足のみつある鳥や取覧

烏符とて希有のものなりはつとは初鷹といふ心歟となり猶たづぬべし

屋代越中守秀政鷹書云はつとがりとは年の始に鷹をつかひはじむるをもいふなり又そのとしの初めての鷹をつかふをもいふなり又巣鷹などを始て野へいだすをもいふといへり

　見すへどり

定家卿鷹三百首云

みかりはの山のふもとの見すへとり
　鷹のはやるを放してそやる

見すへとりとは人は見付ぬとも鷹は鳥を見付る事ありその時は鷹にまかせて手放しやれとなり

西園寺家鷹百首云

はふ鳥を草にみふする狩人の
　物なしてふはわか家のうち

はる山のまた風さむき朝なきに
　鳥きゝこめて出るたかゝひ

ないとりの事なり聞すへどりのたぐひ歟

西園寺家鷹百首云

こゝろなく眞柴をならす山風に
　又なき鳥を聞もさためす

なきとりないとりとてあり同じ事なり雉の鳴を野山によく聞すまして鈴の子といふものを鈴にさして鈴のならざる樣にして鷹をすへてよりて狩立て合するなり聞すへ鳥とも申也ねどりがりとは早朝に伏たる鳥を狩なりない鳥がりは時をいはざるなり

屋代越中守秀政鷹書云聞すへどりといふは明日のかりに今晩より鳥のあり所をきゝさだめてをきて其野にいづるを云也

　追鳥狩

慈鎮和尚鷹百首曰

うき人はおひとり狩の戀の山に
　鷹すへあけて何にかわせん

吾妻鏡曰建久四年癸丑三月二十五日壬辰於二武藏國入間野一有二追鳥狩一藤澤次郎清親施二百發百中之楊藝一獲雉五獲鶉二十五之名將軍家御感之餘所レ駕給二之御馬一（號一郎）自令レ引レ之給是曩祖將軍征二貞任一給之後春有二野遊一清原武則以二一箭一獲二兩翼一于レ時將軍自引レ馬給云々

　朝とがり

定家卿鷹三百首云

鳴鳥を夜聞ふする朝鷹に
　すゝのこさして出る狩人

朝鷹にかぎれり鈴がなれば雉のしる間雉にしらせじとての事なり棒を細にしてさすを鈴のことゝいふなり

水餌かふかもゐの鷹の青はしの
　ねふたかりつるけさの朝すへ

五文字は洗餌の事なりかもゐとは尾をそらしてまつろくに居るをいふ青はしとは觜の根の青き事なり朝すへは未明にするが本なればなり

小倉問答云朝とがりゆふとがりと申事如何答云朝とがりは四以前なり

るよりあほむぎの中にはひばりすむかと好て
つかわねどもかのなかへいれば人やりならず
と申にや

定家卿鷹三百首曰
鶉を鳥屋に入たる夏山に
　心安くやとりのすむらむ
無レ義たゞしはいたかを山にもつかふをしら
せんのをしへなり

鶉のとるをおきゑにもきかへて
　いけ鳥にするかた鶉哉
とりたるとりをいけもきにして置との義をよ
めり

はいたかのめ鳥取てふゑからをは
　山を付つゝもたせもそする
かやうのはいたかは鶉の頂上なれば其鳥をば
藤にてかけて鷹のさきへゑからを持せよとな
り此藤を山緒共さはきともいふとなり

鳴鳥狩　ないとりあはせ

空穂物語吹上巻云はいたかすへておゝん供の人は青
きしらつるはみあしげ馬にのりて御鷹すへたり云々
かくて御まへの野にないとりあはせなどする

定家卿三百首注云
春山のまた風さむき朝なきに
　鳥聞こめて出る鷹飼
ないとりの事なり聞すへとりのたぐひか

西園寺家鷹百首云
心なくましはをならひ山風に
　又鳴鳥は聞も定めす
なきとりないとりとてありおなじ事也雉の鳴
を野山にてよく聞すまして鈴のことゝいふ物を
すゝにさして鈴のならぬやうにして鷹をすへ
よりて狩たてゝ合するなり聞すへとりとも申
なりねどりがりとは早朝にふしたる鳥をかる
なり鳴鳥狩は時をいはざるなり

屋代越中守秀政鷹書云狩の事ないとり狩は五時まで
の事にて候ないとりはなくこゝろなりまた鳥よはき
ゆゑによりてないとりともこゝろ得べしはるより外
にはいはざる事なり

聞居鳥　きゝすへどり　きゝふせどり

定家卿鳥三百首云

じとてあしのまろやにもとまる事あり

定家卿鷹三百首曰

はし鷹のめさしの鈴をならさぬは
　櫻かりする人やみる覽

春野に小鷹をつかふに鈴をならさで居て鳥を食をば鷹司は見付ず櫻がりする人などのみんとなり

又小鷹六十四首云

武藏野の駒に付つゝ引繩の
　打ならひたる小鷹犬哉

物ちかく犬のあたれは小鷹人
　足革つめて行そはむ也

かた野より小鷹取かふ男山
　いけるをはなついけ袋哉

小鷹狩秋より須磨のあまおほひ
　一羽あるかとみゆる尾たゝみ

吹風もおさまる御代の小鷹狩
　すゝをならさてへをやまかまし

風のあらきにはへをゝさす物と云心歟

西園寺家鷹百首云

片藪にむすほゝる共へをさゝむ
　心も知ぬつみのわかたか

つみ小鷹は安くて下手のつかはざる物也

ほに出るを花かもとの小鷹狩
　かさす袖より露そこほるゝ

あかなくに猶かり行ん小鷹狩
　鶉の床は露ふかく共

久かたの空とる鷹を目に懸て
　駒をはやむる野べの狩人

空とるとは空にてとるなり常には地におとしてとれどもよく取時は空にて取なり大鷹小鷹ともにあり

鷂狩

空穗物語吹上卷曰はいたかすへて　おゝん供の人はあをきしらつるはみあしげむまにのりて御鷹すへたり

攝政太政大臣家鷹三百首

はなれえぬもちすりくさをはいたかの
　人やりならす分てこそ入

このこゝろはつかわぬ鷹也たとへばむまれく

空穗物語國讓卷云大將中納言の御むかへに人々小鷹手にすへつゝまゐれりかへり給ふまゝに野邊ごとにあさらせ給て御ゑぶくろに入させ給へりし云々ことりどもいきたるはいぬ宮に奉り給へばもてあそび給ふ御ゑぶくろなるはてうじてみやにまゐり玉ふとてきこみ給ふ

君かため小鷹手にすゑ野邊にいて(てカ)ゝ
　まつむしりくふ鳥をとりつゝ

貫之集曰山田の中に小鷹がりしたる所

惠慶法師家集曰十月山さとに小鷹すへて人きたる

古事談云知足院殿仰云我若少之時小鷹狩ノ料ニ水干裝束ヲ申シカバ大殿仰云小鷹狩ニハ不レ著二水干裝束一事也荻(萩カ)狩衣ニ女郎花生衣ナド脫垂テ袴ハ隨身水干袴ヲ取テキテ疲駄ニ騎テ狩也大鷹狩ニコソ結二水干末濃袴一ナドヲバ著スレ總右近馬場ニテ馬馳之時隨身ノ袴ヲ召テ著用常事也云々

攝政太政大臣家鷹三百首云

から衣小鷹かりしてかへるさは
　露をき渡す袖の上哉

是は露をきのきぬきたる也み所しての心なり

かし鳥のそうそくするも小鷹也
　たゝ大物にこのまさらめや

鷹にかしとりさうそくとてかけすのいろにさうそくかはをそめて大鷹にはあはず小鷹には色よくうつくしくさうそくをする事なり

わかせなは小鷹引すへ出る野は
　霧もうすかれ露心せよ

せなとはおとこの事なりひとへにおとこをおもひてのこゝろ霧ふかゝり露しげからん野はうかるべしとなり

朝ことの草のうは露うちはらひ
　すふる小鷹そ人にしたしき

是もこぶしをはなたずして鷹をすへ野をゆきかよひて人なれさせよといへり

かりくらしもろけの小鷹引すへて
　あしのまろやに夜を明すかな

もろけとは二とやもまたよとやをもいへりたとへばかくの如くとやかずをふみたらん鷹をばいかやうなる所にすへつかひてくるしから

あかけの鷹のあくとしもなく

あかけ若鷹なり當年の鷹なり網にかけて取故なり但もちにてもとれ若鷹をばあかけと申ならはせり

大鷹狩

攝政太政大臣家鷹三百首云

おほ鷹の心をとやに習はして
よき餌を求めつねにかふへし

小鷹こそあれ大鷹は心をうちのかす事あり是もゑからによるなりとやよりよきゑのあぢをしらせてのちにもそのたびにてつかへとなり

おほ鷹ははじめのこゝろをすてかねてや

定家卿鷹三百首云

春の野の女鳥つきする箸鷹の
をのかすまきや近く成らん

大鷹はめどりをこのむなり然間夕さればおどりをかふものなりめどりをかへばおどりををはぬによりてなりすまきしらず可ㇾ尋ㇾ之

箸鷹のしのふのお聲聞ゆるは
おちにゆかても木居やとるらん

大鷹をばおう／＼とよぶなり

秋の野のお花の波をさきたてゝ
はしる兎を鷹やをふらん

兎も大鷹の取鳥の内となり

あらたかをはやをきたつるをき繩を
後には犬のさはきにやせん

をき繩は大鷹にあり小鷹にははへをと云なり

西園寺家鷹百首云

久かたの空とる鷹を目に懸て
駒をはやむる野邊の狩人

空とるとは空にてとるなり常には地におとしてとれどもよくとる時はそらにてとるなり大鷹小鷹ともにあるべし

笠の上に上毛下毛を手向をきて
けふの狩はの神祭つゝ

鳥をとりぬれば鳥のうしろの毛雨おほひをとり下毛とて尾の上にしたといふ草の如くなる毛をぬきて山の神をまつる事なりきしにかぎらず大鷹小鷹ともにあり

小鷹狩

定家卿鷹三百首云
毛をかへはかはり行へき若鷹や
　とや際迄のあかふなるらん
若たかは赤符となり鳥やにてしろくなるものなればなり
鳥をさへにかさゝりつる若鷹や
　とめうしなへる秋の山かけ
すへてみる手にもたまらぬあらたかを
　闇き所につなきてそおく
あらたかはあかき所につなげばとばへて胸をうつとうをうつとも
あらたかをとりかひ兼てくらしつゝ
　歸る道より夜すへをそする
あらたかのなつがぬをば架へあげずそのまゝ夜すへをせよとなり
みかりはの草飛犬のあら鷹や
　もきたてゝさへ心おくらん
草とぶ犬とはあらいぬの事なり鷹をもきたりとも犬に用心せよと犬やりにをしゆるなりやき鳥にへをせよといふと同心となり

西園寺家鷹百首云
御狩人野され若鷹山かへり
　思ひ〳〵に手にすへて行
野されとは山にてしげく毛をかへて年をへたる鷹の事なり黄鷹(ワカ)は當年の鷹なり野にてそだちたるなり巣より出て子の時よりこなたにてそだちたるをば巣鷹と申候也當年なれども若鷹とは申さず
羅(アカ)鷹狩
新修鷹經云羅鷹者繫著闇屋中（或説羅鷹日者不可也）夜一更初擧(スヱ)坐火側終宵不猒熟至明日午尅更復繫著夜一更亦擧同前如此三日三夜候其馴奄然後裁食擧使著手人鬧處擧市上最好避塵烟屍等可擧之勿使駭怖也其與宍者用雞雉鼠者切湛之温湯少時以其皮裹之卽以細繩約結如十字亦湛之温湯令氣徹然後披皮出之以湯灑著而與（有野心不宍如皆服）故令主也稍馴之時延呼與食呼數日然後以雞雉投與之（鶻者同巣鷹法）既熟然後調肥瘦（調法同巣鷹但雛鳥不哺）攣(ツナギスユ)擧
西園寺家鷹百首云
昨日といひ今日もさなから狩くれぬ

古今要覽稿卷第四百七十四

●人事部 放鷹二

放鷹

酒君の百舌野にてすへたるは小鷹にや大鷹にやさだかならず巣鷹(スタカ)羅鷹(アカケ)を使ふ様は鷹經にいでたれば弘仁より前に起りしなるべし大伴家持卿の越中國にてつかはれしは大鷹なり萬葉集 承和御時は小鷹を愛せられしにや神泉苑小栗栖の行幸おほく鶻隼を用らる續日本後紀類聚國史 延喜御時にはまた大鷹を用ひられしと見えて白兄鷹などいふ御鷹あり嵯峨野物語 これよりして人々のこのむ處によりて用ひしと見え小鷹狩大鷹狩はいたか狩などさまざま見えたり然れども小鷹狩と大鷹とは裝束もかはれり古事談

巣鷹狩

新修鷹經云凡巣鷹者勝(アゲスエル)撃之時漸呼レ宍旬日以二雞鳰(オキ)雛(シア)一投二與之一鶻者以二鶻雛雛一及鶉小鳥一與也五六度然後著レ鈴入レ田放二野雞一不レ論二雌雄一隨レ獲則與レ鶻者放二鶉及雉小鳥一或快壯者自擊レ鳥雉體鈍者不レ任不レ可レ爲レ常之也已調習 然後隨二其肥瘦一而飢二飽之一鶻者不レ猒レ肥縱雖二肥溢一不二肯爲一レ用猶須二經年調一

攝政太政大臣家鷹三百首云

梅か枝のは風もしるくにほひきて
霞をわたる野への新鷹

あらたかのかん面白也其ゆゑはとりにかけわかれさく梅がえにあらたかのあたらんはまことには風もにほふとよみ候にやあらきと云字專一也

けふむ月なかはになれは新鷹の
山飛越て古すにそ入

む月とは正月なりなかばとは中旬十一日よりす山をたづぬる物なればこそわがかけたるすをたづねて入となり

さわらひの手をあくるまにそれゆくは
山わすれせぬ新鷹そかし

山越とてあしをぬく事ありほこより手にうつす時如レ此ふるまひあればてをあぐるまにといへりさわらびは手のまくら言葉なりかゝる事もあらたかのほどなるべし

し鷹のつきがわろきといふ又出入のなきをはし鷹つ
きがよきといふなり

るべし日の内小鳥五つ飼は十度にも飼がよし拳へわたりたるやうに心よく落付やうになれるを第一とするなり三四日も右の通りにしていよ〳〵鷹入ばその後庭居して庭居猶以大事なり初程は久しく居べからず少宛居て切々出すべし此節物におぢば鷹一代の曲になるべし鷹匠の首本なり十分に庭居して其後野に居出べし遠き物近きは殊にとがめるもの右の節は物をみせず又みざる様に口餌をばなす様に可レ致第一の秘事なり一兩日右之通に仕掛候へば野馴るものなり鷹野なれ候へば隨分置立べし拳當能と思はゞ腰丸はし可レ飼丸はしの手際心に不レ入ばいくたびも可レ飼其後飛なかしを可レ飼飛なかしは早天に飼てよし惣而鷹にしはみ出る様になれるを第一にすべし活物より前方に手の內の大事といふ口傳有右之通になづけ立野物捉飼に出ば鷹のいれを心にいれ馴る內にも肉の上やうひかへ様いれをとくと可レ覺なり肉當餌積りはその時々の鷹の見分によるべきなり初捉飼に捉飼時鳥の上に鷹を置よく〳〵引香を立させ隨分鷹にしはみを付捉飼べしさて捉飼てはその場の土を餌にぬり可ニ捉飼一餌違をせざるものなり秘事なり常野居の時鷹の心よく落付所にてすべし鷹をなづけ初る時より拳へ居とも架よりは片足づゝとく〳〵上りまた繋ぐとも片足づゝおろし可レ申なり是鷹匠の秘事といふなり居廻りは人の心を鏡と心得べし少にても理にあたり面白きに心をうつし習ふべきなり

鷹事集云鷹を山にてつかふ次第の事あら〳〵如レ此まづ是具足をしてさて鷹に鈴をさしてその日の玉女の方に向て鞭を三度ふりて曰鷹の羽は飛犬のはなはきく人馬のあしは平安に守らしめ給へ南無山神南無土神南无水神散供再拜云々と三度唱て鞭を腰にさすなり犬にも鈴をかくるなり鷹の鈴をばさすと云又つくるともいふぬくともいふなり犬のすゞをばかくるはづすといふなりさて山へふみあがるなり鷹師峯へあがるそのころ疲へ入る犬飼その次に疲へ走り責子また犬飼その外の責子衆犬飼いかほどもあれ出入のなき様にふみならべてかくるなり疲へ入犬飼は山のはしゝをかくるなりまた谷にも疲へ可レ入犬をやるなり疲をかむ犬二牙あればかくのごとしさて峯より谷まで出入のなきやうに下と中程を遲引かくるなり犬飼責子衆などのかくるなはの入つ出つしたるをは

七曜描母衣九曜准身寄七羽表二七難卽滅一徒崎之七羽表二七福則生一十二尾十二天定又十二因緣稀有二十三尾一表二潤月一四毛多門持國増長廣目四天也力金剛力以増レ我大捉レ鳥有情佛界遠鳥爲レ引二入佛道一爲二結緣轉生一令二歸攸一也八幡大菩薩又人間之不二軍勝一軍勝度思惡心儘令レ勝發レ心以成二善心一御誓也然八幡御本地彌陀如來也八幡之靈鳥鷹也捉二鷹鳥一勝二人之軍一何煩惱卽菩提善惡不二邪正一如也何云々空也守護之鷹天毘沙門天也惜二五穀一與二衆生一啣二五穀一捉レ鳥事悦給心也本朝鷹之守護神諏訪明神也八幡御同意也文曰業盡有情雖レ放不レ生故宿二人中一同證二佛果一此文毎日唱鳥成佛鷹師現世安穩富貴自在而來世救誓之船指レ竿本覺無爲之都轉生事無レ疑但不レ守二此儀一心儘使レ鷹者家有二災難一子孫爲二短命一來世必可レ落二畜生界一又鷹之鳥屋籠之事卯月八日鳥屋籠七月十六日夜聖靈之箸爲二續松一出二鳥屋一也箸鷹此故也鷹身之依レ成二彌陀一聖靈之箸供養佛爲浮一劫也依レ之深信可レ仰者也

伊藤淸六鷹書云拳をしかむ鷹は猶以靜に居べきなり大かた荒鷹はしかむものなり三四夜過ば遠火に火をみせ是にも狂は火は引べし鷹の入次第に火をもきらはぬものなり夜しげくゑを飼ば鷹おちつくもの也夜ゑをよく喰ばひるはゑは二三度づゝかふべしよくちゑにかけ切々かふべし鷹の肉引たらば晝ゑも能かんに可レ飼夜居の時茶碗にて水を切々すくはすべし鷹おちつくものなり形りも出るものなり夜居に落つかば朝のあかりをみすべし大あかりをみせるに大事あり是は筆紙にのせがたし傳レ之可レ請なり然しすこしはしるし置なり鷹の心能所にて居あかりをみせ口餌にかけべし狂も一くるひ二くるひと日かずに増て居込べしそれも堅く心得てはあしきなり一狂と思ふ朝も鷹のくるひ方により狂はせずまた一くるひにても繫べし二くるひとおもふとも三狂も四狂も鷹の心によりくるはすべし隨分と鷹の心をしるを第一に心得べし夜居の時拳を開き顏へ近くなき樣に鷹の顏をみぬ樣に面を合せぬ樣にすべし馴ぬ內に面を合せては鷹一代の曲になるなり扨手におちぬ樣におちそうならば口餌を大きくみせかふべし後は素手にもおちぬものなり手をみれば餌をくれる如く思ふやうに居べし晝は鷹部屋にて居べし口傳多き也先切々鷹をいち

毛ヨリ能々養生ヲシテ可レ飼也鷹ノ我朝ニ渡ル事仁徳天皇ヨリ正頼是ヲ渡ス鷹ハ大唐ノ鳥人ニ勝タル心ヲモテリ主ハ鷹ニハツベシ責子犬遣遠見ニイタルマデ腹ホソクカラナクフカナハス鷹場ノ食合戰場ト同惡シキ物ヲ多食スレバ身重クシテワルシイカニモ美食シテ春秋冬ノ時ノ儀ニシガタツテ酒ヲモノムベシ鷹ハ帝釋ノツカヒ雉ハ化生ノ鳥也投合テ一念ナキ所ハ面白也鳥ヲトリ遠見列卒ノ粉骨ヲモホメズ人ニモアタエズシテ責テ代物ヲ取ハ後生ニテハタカニ目ヲヌカレ鳥トナルベキ也主シヲツヽキ食也雉ハ又因果ノテキトナルベキ也總テ大事多トイヘドモ子細ニコレヲシルサズ

豐鑑云天正十八年の霜月始ころ秀吉公三河吉良へ鷹狩に行給ふか樣のわさ〳〵はもとすき給はざりけれども此頃かくなん十二月始つかた都にかへりたまふとて鷹狩の樣帝の御覽に入ばやとて三河にて取しいろいろの鳥ども大なるも小きもさほに掛並べ二行に逢坂よりもたせらる凡都迄つゝけり數は幾ばくといふ事を不レ知其跡に今度鷹狩の供奉の人々數多いろいろのかり裝束錦金襴をたちきおもひ〳〵に出立有樣おもひやるべし秀吉公始小鷹大鷹はいふに不及百舌鳥鶉の類まで手々にすへ是も二行に歩行京極をのぼり內裏を經給ひ正親町を西へおれて聚樂の亭へ入給ふ御門を始宮々みそなはし給ふ京中の貴賤の物見肩をさしあへりめつらかなりし粧ひにて次の日掛並べし鳥ども宮々殿上人京中町人までに配り給ふ云云

屋代越中守秀政鷹書云きんやの鷹かりは雪ふるともきらはずといへどもゆきのあしたはゆめ〳〵つかふべからず鷹飼たかをにくめば鷹ぬしをかなしむ是を能々心得べし鷹飼野出には一ちやうに二三度犬をよぶ野に押入て馬のあしを七度歩せてほたい聲を三聲あげよ鷹はつよりに女鳥をとりかはすとり飼ぬれば七度迄女鳥に付なり心得へし

吉田多右衞門家元鷹書云夫鷹使元來不レ知而此道携事口惜敷事也鷹爲レ道公民共執來事禮儀法度計心得根本之儀人每不レ知先釋迦如來提婆最初鷹鳩也八千度今大覺世尊也然四十八鷹云事世常觸レ口不レ知二子細一故如何云々七羽身寄徒崎十四毋衣二九十八尾十二四毛已上四十八也此四十八則彌陀四十八願也七羽

て事かくべからず但繳さしたれば草にもやぶにもかゝりてとるべき鳥をもにがすゆゑに繳をさゝずさし放て合する常の事なり鶬狩以下をばをしこめて小とり狩といふなり必ずこのりさし羽つみゑつさいなどにはかぎらざるなり箸鷹とははいたかの事なりはいたかと云字は鶬なりたかは大鷹の事なりせうは大鷹おなじ事なり字には兄鷹とかくなり是は同巣よりそだつなりせうはおとゝなるかさきになるゆゑなり大鷹はをそくそだつゆゑに兄とはかきたるかされども萬事たかと同事なり歌などには大たかをはしたかとよみたれども眞實ははしたかははいたかなり昌泰の宮瀧の御幸の記にも大鷹狩の日記は必鷹の字をかきはいたか小たかがりの記鶬此字をかゝれたり天神とはせをの卿のかゝれたる所見尤支證とすべき歟此差別すべてかきたがへられざるなり宮瀧の御幸には京を出御の日はまつ栗栖野にて小鷹狩ありしに左右を分て鳥數を勝負にせられたり左の方の鷹飼は小鳥九十四と兎一つをとる右の方の鷹飼は小鳥九十一と鶉一をとる兎は獲の不レ數うつら一を小鳥五にほうするゆゑに右方勝にさだまりて勅祿にあづかる此等は興ある事なり彼時片野にて末代にはかやうの事あるべからざるよし天神申をこなはせ給ふされどもそのゝち承保までも行幸はありし但天神申さるゝ所ははれの行幸にてはあらでかやうのふようの御遊の事を申されけるやらん其旨趣はしらず是等は繪の才學に可レ入事にはあらざれども昌泰の記する所分明なるに付て鷹狩才學のついでにかきつくるなり鷹を使時節は冬を本とす田野無爲の際を用なりそのよし昌泰の記にも見えたり小鷹狩は秋のものなりされば歌の題にも鷹狩は冬の物なり小鷹は秋の物也されども現在大たかも小鷹も夏の外は三季にわたりてみな使也鳥のおほき木はつゝしひさかき少きはむろの木小松又何しはと云やらん五節のたなのみのきを床につくるものなるなりしはは一本すゝきなど是らしげりたる中に小鳥あるなり大鷹のかりはの所をかるなりたゞしはしにつきて田畠薄かるかやかやうの所にあらねども大鳥は此等の中にあるものなり

根本世鏡抄云鷹飼之事吉日良辰ヲ擇テ簑笠ヲ著白張リノ上衣ニテ山神護法ヲ能々祈念シテ餌ヲ含テ母鷹ノ飛去ル時イカニモヤワラカニアテヽ巣ヲ下ロセ綿

入道以後はまた其さたありしなり故常磐井入道とのは殊にたかをよくれんじ給ひけりおもへば此條は自稱せさせ給ひしを耳に聞し事なり又大臣の大饗に母屋とひさしの兩儀あり母屋の大饗は大儀なるによりて今の世は絶たり嘉暦のころまでありしやらむ其年のかぎりたしかにおほえず今の世にはひさしの儀ばかり也母屋の大饗に御鷹飼わたる事あり知足院關白と申は手書の法性寺殿下宇治左府などの父なり後宇治どのとも普賢寺どのともいふ其御若ざかりにはきはめたる鷹好にて京極大閤にはさいあいの孫なり祖父の禪閤に申させ給ひて鷹をつかはんとおもはるるに水干して給はらんと申されければ禪閤に鷹は大たか何たかをつかはんとおもふぞとたづねられけるに小鷹をつかはんと思ふ由示されけるに大鷹をつかふ時に水干をきる也袴は召使所の便宜の近衛舍人などかさよみのはかまなど借てしたにきるべきなり小鷹狩にはあきは萩のかり衣に女郎花のすゞしのきぬなど肩ぬきかけてつかふべきなりと仰られし是はなをむかしの事なれば今の世には何にてもありなんいか樣にも袂あきたる物ならば袂とぢ合て其くゝりあるべきかひたゝれなどは袖をうしろへつる事もあり近く文永のころ帶刀左衞門入道といひし者あり（實名きゝしかど只今忘却す）さうなき名人なりよろづの生物かひなり蛇蝨と云むしまでもかひしものなりむねとは無雙の鷹生也其子六郎左衞門尉成吉と云し者ありし鶉合せしにはすへたる鷹の大緒をとりて左の袖にたすきをかけたりき大緒の二またを後へ分て袖をゆひこめてもろかたに結て其結目を右のかたの上の少後のかたへこしたれば袖はひだりのわきの下の少前へまはりたるやうなる結目を右のかたへ打こす事は左にては鷹にさはらざらんため也もろかきに結も大緒のさきをなかくさはらせざらんためかくすべきよしをいひしかそれをみならひてわかざかりの時たかつかはしける時もさやうにせしなり鶉小鷹をつかふにはむねとは繳と云されどもそれより長きも短きも人の心心にあり十丈の繳の内にをいさりて鶉とるべきなれども繳の内にてかなはずなをおひもつてとりつゝきをは繳のしりをすつるなり是を繳しりうつと名付たり餘繳のながきはまきてたなこゝろの内にあまる也十丈はよきほどなり但小鳥に合にはなをみじかく

り御馬にめされたれはゆゝしき見物なり云々京を出させ給ひて十二日といふに還御ありこれこそ鷹の狩場の本にて有べけれどもさのみの事鷹の振舞にてはくはしき所見なし今にいたりてうたの交野さがのをもつて狩場とするは行幸の跡なるがゆゑなりむかし奈良の京都たりし時うた野は御狩場なるゆゑに宇多野の御鷹飼と云て當時までもあり是はなみ近衞の舍人にて御隨身たりしを宇田野に三人交野に三人置る此職は其所にむけて德分ある事なれば當時までも隨身どもが朝恩にしたることとなりさて六人の御鷹飼は日次の供御に鳥奉る一日に六人して二十四の鳥を奉る六齋日の日をばのぞく故に人別に四時にて二十四を奉る今までも絕ざりし御鷹飼ともみなすけ鷹飼といふものに御野をあづけおきて鷹をつかはせて供御の鳥をば取するなりさて御野にをきては御鷹飼どもゆゝしき態なりさて日次の供御奉る時は鷹をすへ犬を引て大路をうちてゆく其時いづく何の庄よりとて鳥を持て通る者あれば押へて是をとる習なり今も馬に乘て鷹を使ふにすけ鷹飼を具するなり是は野に出る時たかをもすへさせ野山にても馬の足立わろき所にてたかをもあはせ鳥をもとりかはせなんとするなる犬飼とおなじやうにかならずめし具するものなりいにしへ野の行幸有し時は御輿のすみのはしらは不ㇾ立也是は主上の御鷹あはさせおはしますにさはらざらんためなり小鷹をめさるといへども柱をば不ㇾ立なりされば當時までも御輿の左の角の柱はとりはなちのやうなり又御こしの御つなをはる事常の行幸には御前へ二すぢ御後へ二すぢはりたるを野の行幸には御前へははらずして左右へ橫さまにはりたる是大舍人のならひなり御綱のすけの馬打も御こしの前へはいてずをの〳〵そばさまへうちゝりたりこれはとりふみたつべき用なり御鷹飼も皮のぼうし水干のうへにうちかくべし太刀は鳥頸の太刀付たり北山亭の公卿の間の障子に承保の行幸をかきたるはうちかけせぬもあり殊にさたをへて書たる繪なればさるべき事もあるらん具にはしりはべらず承保の行幸に當家先祖春宮權大夫賴宗于時右中將たりたかすへさせ給ひたり則此御すかたなり誠にめつらしくおもしろき風情なりそれよりして當家は鷹匠の家なれども其以後相續して此道このまるゝ人もなかりき西園寺

を鷹所へ出さる別當親王大臣連署してこれを天下に弘行せらる寛平法皇は王侍從と申ころより殊に鷹をつかはせ給ひ加茂臨時祭の事勸修寺のむすめ御ちぎりをむすばれし事などみな鷹のゆゑなり延喜御門はまた殊に御輿行ありしなり鳥の曹司の鷹も此時數十連つなぎをかる野行幸延喜延長數度ありき寛平法皇の院にならせ給ひて宮瀧の御鷹狩天神も右大將にて供奉せさせ給ふかの御記分明なることにや其後は野行幸など絶たりしに白河聖主承保二年十月嵯峨野へ行幸ありその日また大井川の逍遙なり書は鷹をつかはせられ夜は鵜舟を御覽ぜし也その式左にしるしはべるなり持統文武以前の御鷹狩はみな天皇御騎馬にてありしなり御輿にめさるゝ事はなし雄略天皇など狩せさせ給ひし事日本紀にくはしくしるせり中比はみな鳳輦にめされて御鷹狩ありしなり延喜の白兄鷹などいふ御鷹一條院の鳩やなどいふくせ鷹どもおほく侍るとかや

又云近代鷹をこのむ人公家にはまれなり西園寺相國公經常磐井太政大臣實氏又入道相國實兼けしからすこのみちの好士也入道相國は鷹の雉ならては不ㇾ食よし承及希代の事歟

又云鷹は公家には馬と同じ樣に引出物にはせられし也さてこそ光源氏の元服の時も藏人所の御鷹を大臣に給たりしが代々元服元三の臨時客大饗には皆引出物にせられし也中比迄もかやうにこそ侍し歟

又云昔知足院關白わかくて小鷹をこのまれし時なにをかきるべきと京極大殿へ申されしかば萩のかり衣女郎花のきぬゝぎかけてつかふべしと隨身のはかまをとりてきると仰せられけるとぞ

太平記結城入道地獄頽條云實モ此道忠カ平生ノ振廻ヲ聞ハ十惡五逆重障過極ノ惡人ナリ鹿ヲカリ鷹ヲ使フコトハセメテ世俗ノワザナレバ言ニタラズ云々

持明院基春卿鷹書云狩の作法は行幸の御狩を本にする事なり上古には野の行幸といふ事常にあり是は鷹狩を本とせり今の世にをきてはたゞたれもその子細しりたる人なし白河院御位の時承保三年十月二十三日さがのゝ行幸ありその次に大井川の逍遙ありそのち絶たり上古の事は日記もたしかならずたゞし宇多院御位さらせおはしましてのち醍醐天皇の御宇昌泰元年十月に宇多院宮たきの御幸といふ事あり京よ

たる國王これを御覽して榮花にほこりあいしおほしめす處に此鷹俄に手より落て羽をひろけて死なんとす國王なげきにおほしめし候處に神國の夫人まゐり申やう此鷹の病は萬病治けと申なりその時國王のいはく汝此藥をしるならばこの鷹の命をたすけまゐらせよとせんしなりその時夫人申やう宣旨なれはいかてそむきたてまつり候べきとて錦のふくろより藥をいだし鷹のめにすこしぬる口にもいれ上にもそゝぎければ鷹本よりも猶すくやかになをりけり國王是を御覽してなゝめならず御悅びあり此藥をとひたまふ夫人答て申やう大海の中にはむろうかと申十せんの御うちにては阿迦陀藥と申なり又帝王のたまはくさらば此藥の本說を自らにあかすべきとせんしなり夫人申やう昔は長生殿の內にして宣旨を五度返し申今の夫人は帝王の仰に從ひ奉るかのかうかんをのへて三度におきては申べからずと申さらば汝がちうこうにきさいたふべしとあり其時夫人は朝祿を給はり候はずともみかどの仰ならば此藥の本說を申べしとありければ是を昔は長生殿にして大海の鱗九穴の鮑のほそわた山兎の耳しゝの目なる大うちにしてはころう布文と名付き中比はかいやうしやうのうちにしてなを不死のくすりと名付今はせんたうのふもとにして名をようかんにあげ藥をば天しやうのはこにおさむ末代にいたる迄鷹をこのまん人は此藥の方せつを仰つたへべし大歲は祖用（屋代蘇用とあり）元年正月三日むまのとき左のあをきりう王たまがきのまへにきたりし鷹をもつて鷹のはじめとするなり其より此かた千八百餘年也（屋代此方つたへて千八百餘年也といひ基春卿八千八百余歲とあり）藥には兎のみゝ鹿の目なり

嵯峨野物語云抑馬鷹のことはひとへに武勇のもてあそびとのみ人の心得侍るにやことと更公家の知召べきこと也しかれども世衰へ人ものうくして諸道をもてあそぶ事なし此故にひとへに武略のたよりに成はべる計り也馬昔唐國より渡りし時は耳のけものといひて（中略）鷹は仁德天皇より起り子細日本紀にみえたり古へ代々の御門此道を好ましめ給ひき桓武天皇は每日政を聞召はてゝ南殿の御帳の中にて鷹所をめして御倚子の上にてわれとすへさせ給て爪をきり啄をなをさせ給ひける由寬平の御記にのせられたり又嵯峨天皇殊に好ませ給ひけるとて弘仁二年に新修鷹經

からず他人と云とも好には傳へし
勸修寺緣起云この高藤の公わかくおはしける比鷹をなん好給ける父の內舍人もたかかりをはすさめ給はざりければその跡をもまなび給ふなるべし弱冠におはしける比ちかくつかうまつるをのこともいざなひてたかがりにいて給ぬ南山科のほとりに狩ゆき給云云父の內舍人御もとに歸り給へれはわかゝりし時たかをなんこのみしを故おとゝあながちにいさめ給こともなかりしまゝに我も日ころはさてこそすぐしつるにかくあやしきさまなることのいできぬるうへはかけはなれたる遊は今はあるまじきことなりとはしたなくいさめ給もことはりなればかりはのをのに出給ふ事もとだえにけり

白鷹記云我朝仁德天皇もすのゝ行幸ありしより代々の帝交野禁野の御狩宇田芹川の逍遙たゆることとなし就中寬平宮瀧の御幸勝負の御狩の儀式北野天神これをしるし給ふ末代放鷹の道の龜鏡たるをや每月左右の近衞二十四の みつき の鳥を奉る大內の鳥の 曹司に數聯の良鷹をつなかれ數牙の 逸犬をか ひをかる母屋の大饗には上客料理をたすけて前庭をわたされ

諸國の狩の使は驛路の鈴をならして糲粮の役(無イ)を催すしかのみならず野守の鏡かけをたつね忍ぶの奥こひの道にまよひてもとかへる(十返)山の秋の色をそへとやの(戸野乃)し(イ無)の原の雪の跡をたつねても田獵の遊興を催さすといふことなし

基房聞書云抑鷹を仕はしむる事は摩竭陀國のせいかい(屋代越中守鷹書に盛戒につくる)婦南國(屋代にかふなん國とあり)の國に鷹をこのむ事はべりき時の太歲は壬寅(基春卿鷹書には宗上元年壬寅の年十一月三日とあり)十一月三日さるの時(屋代さうしやう國といふくにの國王殿上かんたちめ鷹かりに出てつかはせ給ふ事あり)西城けんせん山といふ山のふも(きけんせんといふ山のふもとにて仕はしめたりき)とにて仕はしめたるところの野の谷をは大せつたふと(屋代たいせんたうとあり)申所に白文の大鷹の極て羽はやき事よのつねのたかにすくれたり眼は明星の如くせい〳〵として秋の月ににたり口嘴はかれ〳〵(屋代脣はくれ〳〵)として(としてわしの山をいたゝき肩ははんはんとして海中に云々とあり)海中に二つ岩をさし出たるかことしうはけはなみのよるに似たり胸の毛はくれたけのふしをならへたるがごとしうしろせなかは難山の流にゝたり是をたかの王となづく此鷹をちやうすいと云もの 紅花の 韝にて(基春卿せいかうのたかたぬきとあり)すへくれなゐのまきあけのいとにて鈴をさし此野もせに出

こゝろあるさうなり
一秋とやを出さん時はとやにてしゝをさけてのち鷹ぬしの生氣のかたにあたらん方の七かゝへある木はしをとりてともして出すへし若生氣の方ふたかりにあたらば天井福德の方もよしさてしはしはよひあかつきにすへよ
一とや鷹のしゝを調て合事は二十日よりとくあはせつかへはわろきなりしゝをさけてとりかひて次第にかひあけこやしてつかふべし
一あら鷹をこしらへつかうやうよひあかつきにすへへし手にはかへりをさし身むしりをして手ふくろをひきなとするなりよきゑにてをふをはたかをくつしをきはしめてすこしつゝ遠くて置をき縄を付てすてをきをせよをかれさらん時にはしひて置事ゆめゆめなかれみゝかたくなる故なりよく〱をきたてゝのち裝束をして鈴さしてよひつき〱をくべしさてまろはかしを飼てのち何鳥にてもはやらん鳥にあはせよゆめ〱ひかすな
一鷹に鳥をかふやう水のあらん所にて笠をぬきてひさまつきて犬をのけてかひ鷹のむねの左をかきわりてうへをひきて鷹置わたしてのち鷹のかほに水をうちてかへあはけ心おりほねまろきをもかふべし（あわけはわろく飼ぬれは鷹こゝろかはる事あり鷹の心にしたかひてかふべし）
一あらたかをはしめてとりかふにはさをさたむべからず鳥をとりたらん所にてやがて能々鷹にあつけてむしらせよ鷹をこらす事なかれその夕さり家に歸て少ひかせよ思ひかひをすべし
一鷹のはなをひてはなより黃なるしるたりかゆかりてくちはしをすりまはしをせはふせて鷹のあき口をごまのあぶらをぬりてはなをくゝみてすいとるべしさて酢に銅をいたしてかうみねりにてひねり入よをそくつくろへは目の前はれて惡なり
一鷹をにかしたらんには朝には東をもとめよ夕には西をもとむべし
一兄鷹の相大鷹と同但かはる事ありかしらまなこすくれて大なるべしかほのかはきはめてうすかるべし
三十四の口傳是なり
一この文は正賴鷹のすいさうを記す文なり十二卷か中のせんの卷なりおほろけにては人に傳へべからず實子なりといふとも其道をこのまざらんには傳へべ

一日比より鳥をもおひきり又をかんにもいくよりもをそくをかれは事ありと悟るべし
一鷹の足緒の革例よりもくつろくとみは足はるべしとしれ薬をつけて二三日つかふべからず
一身をすくめてあくびをせは病の付たると悟るべし
一愁の毛を立て目を細くみて頭を常にふりて身をはたらかさは頭を打たるとさとるべし
一鷹そこつにやする事あらは米の汁にてゑをあらひてかふべし又小鳥のちをかへ又こつほの水にてゑをかへ
一ゑこりしたる鷹には猪のこゑたるかあたらしきをかへ又も（本ノマヽ）ゝすゝ小鳥の血をかへ
一紅雪といふはくれなゐの雪なりはつ雪をとりてをきたる水なりあしのはれ目の前のはるゝ薬なり
一さわのみくちといふは山しりなかれぬ水也
一夜取やなきといふはゆやなきなり
一こつほの水とは木のうつろの水なりゑの木くわの木ゑんじゆ是等よきなり
一むなゑをはむといふはくちなめつりを云なにの病にてもさだまりてするなり

一山かへりは毛のこはきなり羽かい（本ノマヽ）の下の毛は殊にこはきなり夜なども此毛をかふりて山かへりとはしるべし
一鷹のなにの病も付事はくさきゑを飼あしき水にてゑをあらひけふりにあたりわるくするゆゑなり
一鷹に水をふく事は能々口をすゝきて後一口をふく一度はうかい一度ふくなり三度にはすぐべからず但小口にふくなり
一若鷹の目大になす事はあまとやにつなきて蓬檜木はをふけ又雀の血小鳥の血常に飼雀の血はつゝけてあまたゝびかひつれはわろき事あり
一鷹の指は長くてあいはたからんとおもふ
一鷹のとはふに吉さうは空に向て羽音たかくとはふとはい鷹とはいといふなつけて第一相なり
一手の下にとはいおちてつめをもちてたかたぬきをかきてとはふはつるへとはいといふてみめあしけれどもよき相なり
一羽音はふとからんとおもへ是ははやくとひまたとやまさりするものなり
一鷹のかほのかははうすかるべし真心につかはるゝ

又云建長二年庚戌十一月二十九日庚寅鷹狩事諸人已下嚴重制府（符カ）以之爲日次之業所處喧嘩狠藉職由斯仍可停止之由被仰諸國守護人等其狀云

鷹鶻事

右自右大將軍御時諸社贄鷹外禁斷之處近年諸人令好仕云々甚不可然於自今以後者所々供祭之外大小鷹一向被停止之存此旨當國中隨聞及可被加制止者不承引輩出來者早可注申殊可有御沙汰也者依仰執達如件

東鑑纂補云寛元四年丙午三月大三十日戊午評定甲斐國一宮權祝守申依被停止鷹狩人々捍對供税鳥之由事被經沙汰供祭事者被免許之旨被仰出攝津守前司師貞朝臣奉行

鷹口傳云夫鷹は仁德天皇自神武十七代御時自百濟國始渡然而自始仕樣今按此下諸本みな脱落すたゝし田安殿御本のみこゝに皇字あり然れどもまた解すべからず天智天皇自仁德二十三代か御鷹あり嵯峨天皇自天智天皇十四代か勢羅といふ御鷹あり醍醐天皇自嵯峨天皇九代か中納言在原行平此時の鷹飼なりかち舞の水干の袂に鶴を縫てきたりおきなさひ人なとかめそかり衣といふ歌仕けり一條院自醍醐七代はとやといふ鷹あり又みさこ腹の御鷹此時なり小一條院自一條四代春宮にてかくれたまふ此御時鷹なこのみ給ふこと法にすきたり凡此道を學する者下﨟においては其數あるべからず然れどもさして重代に非ず師にあはすと雖も相傳先達のあとをほのかに尋ねてこのむを以て德としあいすることを少々しるす

鷹文十二卷祕事

十二卷文内三十六の口傳事按に奥に三十四とあり六は誤なり

三十六口傳といふは鷹の病のつくは是みな鷹飼のとがなりよくゑを飼よくすれば野にある鷹のごとしとりつなく時に能々おそれてあらたかをとらんとするがごとくにおもふべし鷹になまめくあたれはみるためもあしゝ一定そんするなりよく／＼心をつゝしめ

一れいならずとはいして後しつかならは物にあたりたりと悟るべしよきゑをつゝけて三日かふべし

一愁の毛をたてゝはおもふ事有とさとるべし

一日比よりゑをもすくなくはみてま見に恐事有て口なめつくりをせはたけのおこるかとさとれ口なめつくりとはむなゑをはむといふなり

一はなをつねにひはなたけのおこるひるのははなに有とさとれ

一まはたしをせはしりのかたまるか又めわくるとさとれ又ひるのまなこに入たるとふせてみよ

レバ日ヲ經テ野ニ出テ雉ヲトル春ハ鳴鳥ヲ合スト云フ曉ニ野ニ出テ雉ノ鳴ク音ヲ聞テコレヲ捕ル云々高キ所ニ登テ見バ錦ノ帽子シタル者ノ班ナル狩衣ヲ著テ熊ノ行縢ヲ著テ班ナル猪ノ尾尻鞘シタル太刀ヲ帶テ鬼樣ナル鷹ヲ手ニ居テ高ク鳴ル鈴ヲ鷹ニ付タリ鷹ノ飛ビ立ツヲ手ニ引居ヘテ早氣ナル馬ニ乘テ數八嵯峨野ニ打散テ來ル其前ニハ藺笠著タル者身ニハ紺ノ狩衣ヲ著タリ肱ニハ赤キ革ヲ袖ニシタリ袴ニモ皮ヲ著タリ膝ニモ物ヲ卷タリ貫ヲ履タリ杖ヲ突テ獅子ノ樣ナル狗ニ大ナル鈴ヲ付タリ云々鷹飼ハ馬ヲ令レ走テ來ル狗飼ハ杖ヲ以テ藪ヲ打ツヽ口ル此ク飛テ迯ル間ニ辛クシテ深キ藪ニ入ヌ鷹ハ高キ木ニ居テ鈴ヲ鳴シテ我ガ有ル所ヲ狗ニ敎フ狗ハ鷹ノ敎フルニ隨テ我ガ迯ゲ行所ヲ尋テ聞テ來ル云々

攝政太政大臣家鷹三百首序云抑鷹とはかのやはた八幡（此二字はやはたの傍注なるべし）のれいさうをあらはしそのゆへを雲上にほどこすといへり先左右の目には日月の尊形をあらはし身よりたなさきの羽は兩部の曼陀羅を表なり左右の爪は陰陽なり凡尾は十二因緣のかたちをつかさどるものなり其上のかすをは大日經の根本といへり前源左大臣もろこしよりも鷹をうけとり平ののぶふさに是をつたへそのゝちしろ鷹をば八幡のそんきやうといへりあか鷹をばしんめいの尊體しほは春日大明神の尊體なりいづれに付てもふ替りにわたくしあるべからず在原氏にはましろの鷹をもちひ候すみよしの家にてもすゝをさゝすたとへば藤氏よりさかるくらゐなりとも我より左へよけ馬上から鷹なりともかくのごとくつかふまつりその家をしるべきによの鷹はすゝをさしたるなりわれより左になしてその家をたゝすべし四家八家ともに鷹をもつてその家をあぐべきなり不斷手なるゝはみつきやう大日經を手にふるゝと心得べきなり又云正月十一日に鷹はかどでをするといへどもしろ鷹は一日のあした八幡のやしろにあると申事をならの御門の仰つたへられしなり

東鑑云元久三年丙寅三月十二日癸巳櫻井五郎（信濃國住人）殊鷹飼也今日於二將軍御前一飼鷹口傳故實等申レ之頗及二自讃一加之以レ鴡如レ鷹號可レ令レ取レ鳥云々可レ覽二其證一之由直雖レ被レ仰於二當坐一難レ治可レ爲二後日一之由辭二申之一

急執也不則恐犬害鷹也若草深鷹未起下馬呼上下馬隨便必爲常也然後縱犬嗅之若鷹早出草集于木赴卽察鷹眼所向地之形體遣犬尋鳥越嶮卽立岑上遙揚聲呼鷹隨犬飛逐若鷹不應更還呼取其鷹疲憊者不必還呼直縱犬噬之得鳥後還呼耳鷹或不待呼自隨犬飛來此是不用撩者與犬經年調習之所致也如斯鷹者察野田形體先放林木中然後走犬閱鳥凡獲鳥哺鷹者先挾鞭於腰爲鷹翮觸下鳥不見傷也取鷹往就清水而先起左膝伸左手加膝上或說安座側鳥加左膝令啄厭裹鳥頸於翼中與脚加執而以鳥側置令鷹集上以刀子擺胸肉灑水令啄若可重使而猶有肥者割胸宍攫碎令食不斯之爲而經日則令鷹不調其多少隨鷹肥瘦凡鈴者朝傳夕解不則鷹嘯鈴笮啄倒懸而死凡鶉者左鷹右犬令嗅隨鳥起卽放縱放難獲橫放易捉鶉追入草中下馬漸迫若不得鳥上韝駕馬或不必駕也使犬嗅之若鳥已疲頓可爲犬所噬卽案使犬繫候鳥踢起使捉之無獲必與腦謂鶉及雜小鳥或不必與量宜爲之凡得鳥哺鶉者往就清水而坐仍於韝上灑水令啄其多少者亦隨肥瘦哺法與鷹同若放水鳥謂鸂鶒鷺等也則踊躬鎭鶉漸迫臨發忽然揚聲鳥起卽每獲令啄背宍若可哺者折宍攫碎與謂雉啄鳥亦同之也凡放鶉者令諸牽犬者能式愼之害鶉不可不量

空穗物語藤原君卷繪注云たかゝひ鷹すべてうかひともあり云々

今昔物語十九攝津守源滿仲出家語云年ハスデニ六十ニ餘ヌ殘ノ命幾ニ非ズ見レバ鷹四五十ヲ繫デ夏飼セサスルニ殺生量リナシ鷹ノ夏飼ト云ハ生命ヲ斷ノ第一ノ事ナリ亦河トモニ梁ヲ打シメテ多ノ魚ヲ捕リ亦多ノ鷲ヲ飼云々鷹屋ニ籠タル多ノ鷹トモ皆足緒ヲキリ放タル鳥ノ如クニ飛行所々ニアル梁ニ人遣テヤフリツ鷲屋ニアル鷲トモ皆放ツ

又西京仕鷹者見夢出家語云今昔西京ニ鷹ヲ仕ヲ以テ役トセル者有ケリ名ヲハ□ノト云ケリ男子數有ケリ其等ニモ此ノ鷹仕フ事ヲナム業ト傳ヘ敎ケル心ニ懸テ夜ル晝ル好ケル事ナレバ寐テモ寤テモ此ノ鷹ノ事ヨリ外ノ事ヲ不思リケリ常ニ夜ハ鷹ヲ手ニ居ヘテ居明シ晝ハ野ニ出テ雉ヲ狩テ日暮ス家ニハ鷹七八ヲ木居ヘ並タル狗十牙ヲ繫テ飼ケリ鷹ノ夏飼ノ程ハ多ノ生者ヲ殺ス事ソノ員ヲ不知冬ニナリヌ

古今要覽稿卷第四百七十三

●人事部 放鷹一

放鷹

皇朝にて鷹をはなち鳥をとらしむることは仁德天皇四十三年にはじまれりたゞしその術百歲の酒君に出れはもと百濟の藝をつたへしなるべし（日本書紀政頼十二卷書）されどもその術今のごとくにはあらざりしにや新修鷹經にはくはしからず馬にてつかふこと雄畧天皇野行幸を始とす（嵯峨野物語）しかれども書紀にみえざればいかゞあるべき鷹經に鷹をはなつのゝちしづかに馬をとゞめ目を以て鷹を送るといふと西京の鷹仕者（今昔物語）の夢とを合考ればその頃馬上にてつかひしこと論なしまた定家卿鷹三百首注に關東にては馬にて鷹を使ふとあれば西國にてはそのこと中絶せしにや抑この道のくはしくなりしは一條院御宇出羽守源政頼にはじまるすなはち十八の祕事三十四の口傳などいふ事みな此時にそなはりたり（著聞集政頼十二卷書）そのゝち中務大輔基頼弓馬鷹犬をこのまれその孫權中納言基家卿にいたりて馬藝鷹生小弓等をもつて家業とせらる（新編纂圖）これ持明院家に鷹を以て業とせらるゝはじめなり攝政太政大臣家鷹三百首序に鷹の四家とあるは二條殿九條殿西園寺持明院をいふなるべしこのほかに尾張小笠原兵庫美濃土岐善忠（基房聞書）信濃禰津神平（白鷹記）禰津松鷗軒屋代越中守（屋代越中守鷹書）などをの〳〵鷹を業とすといへどもその說おほく政頼の口傳を相承するよししるしあれば自己の發明ありといへどもその原づく所は政頼なり

日本書紀云仁德天皇四十三年秋九月庚子朔依網屯倉（ヨサミノミヤケ）阿弭古（アビコ）捕二異鳥一獻二於天皇一曰臣每張レ網捕レ鳥未三曾得二是鳥之類一故奇而獻レ之云々酒君養馴未二幾時一而得レ馴酒君則以二韋緡（ヲシカハアシヲ）一著二其足一以二小鈴一著二其尾一居二腕上一獻二于天皇一是日幸二百舌野一而遊獵（是皇朝鷹狩のはじめ也）

新修鷹經云凡入レ田捉レ鳥或多或少好レ少則弊在三慣レ常故殿後非二流利一好レ多則弊在三劾レ力厭レ繁終無二快理一故多與レ不レ多隨レ時折中凡放鷹之後先靜駐レ馬以レ目送レ鷹目記訖後擧レ鞭馳進未レ至二數步一案レ轡漸迫鷹出レ草起卽走レ犬令レ嗅以二長葛一爲レ經此爲二鷹獲レ鳥

贖二死罪一上笑曰試爲レ我作レ之志和遂於二懷中一出二一桐木合子一方數寸中有レ物名二蠅虎子一數不二啻一二百一焉其形皆赤云下以二丹砂一啗レ之故上也乃合爲二五隊一令レ舞二涼州一上使三召レ樂以舉二其曲一而虎子盤廻宛轉无レ不レ中レ節毎レ遇二致レ詞處一則隱々如二蠅聲一及二曲終一累々而退若レ有二尊卑等級一志和臂二虎子一令下於二上前一獵中蠅於數百歩之内上如二鷂擒レ雀罕レ有二不レ獲者一上喜二其伎小有レ可レ觀卽賜以二雜綵銀椀一志和出二宮門一悉轉三施於他人一不レ逾レ年竟不レ知二志和所レ在

○釋名

たくみ 倭名類聚鈔○たくみは和名釋義に以レ用名レ體と見えたればたてくむといふ意にて家をたてんとてつもりして材木を組たつるといふこころなるべし　木工 日本紀延喜式○たくみはかならず木を用ゆ故に名づく　意富多久美 古事記　大工 東鑑○たくみ職の中にかしらたちて命令を下すものゝ稱なり　小工 東鑑○大工にむかへていふ名にて大工の命をうけて事をなす故にいふ　工匠 和漢三才圖會云匚は古方字斤は斧斤之字所二以作一レ器也　棟梁 棟はむなき梁はうつはりにてこれ家を建るにむれと有物なれば家屋をつくるものゝ中にてむれとある人に名付しなり　雜工 三代實錄延喜式○たくみは家をつくるものゝ名なれども屋をふき壁をぬりなどするは別にその〳〵其職あればこれらを雜工とはいふなり　番匠 東鑑和漢三才圖會

○正誤

壒嚢抄云内裏ノ御大工ニキコノ大工ト云如何昔飛驒ノ工數輩木偶人造テ晝夜ニ巧匠ヲ操(アヤツリ)成シムル事敢テ生身ノ如シ然ヲ或女官獨リノ人形ニ心ヲ懸テ夜ニ婚嫁ヲ成ス仍一人子ヲ產メリ是ヲ名テ木子ト云工巧成足レリ今ニ其子孫アリ紫震殿ノ御大工是也惣テハ三人ノ御大工アルナリ わさのたくみを極むれば生身のごとく人形を作ることあるべけれどおもひをこめて一子を產するといふは怪異の談なりことにその子孫今にあるといふにいたりては俗談取るに足らず本文引ところ今昔物語飛驒工の談も聊怪異に渡るといへども巧手の至りはかゝることもあるまじきにあらざれども一子を產するにいたりては信じかたし

編修兼校正　岡村尙謙平遜
校正兼鈔錄　山下官介源正房
校正兼淨寫　忠内韶太郎紀弘光
校正兼圖畫　葦名隆吉平盛榮
校正兼淨寫　皃山諦之助平紀言
　　　　　　伊庭熊作源秀正
校正兼鈔錄　橋本太刀允藤原好春
校正兼淨寫　小林好太郎源直温
編修兼校正　池野貞一郎源好謙
編修兼圖畫　志村愛助平知孝
編修兼校正　大河戸晋平藤原儀成
總　　判　屋代太郎源弘賢

造作ヲモセハコソ番匠ハイラメ只罷ト、マレト仰ケレドモアナガチニ進テ參リケルガ具足モチテ木ニノボリテ枯タル枝トモ切オロシ御輿ノ前ニテ取積テ燒供奉武士共ノ前ニモ燒ケレバ下﨟皆安堵ス君モ少シ御心ノビサセ御座テ番匠只今大切ナリトゾ被レ仰ケル云々

近世奇跡考云佛殿山門等の彫物古雅なるは由來正しからざるをみだりに左甚五郎なりといひて名譽高しといへどもいづれの時代いづれの所の人といふこと詳ならず卽其譜を得て始て時代を知る左のごとし

左甚五郎　伏見ノ人寛永十一甲戌年四月二十八日卒四十一歲

左宗心　元祿十五壬午年三月十五日卒七十一歲

左勝政　京今出川寺町住享保十二丁未年五月十三日卒

五雜俎云舜之璇璣玉衡萬世巧藝之祖黃帝之指南車周公之欹器其次也公輸之雲梯武侯之木牛流馬又其次也漢之胡寬丁緩李菊唐之毛順俱載ニ史冊一者也宋時木工喩皓最工著ニ木經三卷一謂ニ宋三百年一人一而已嘗製レ塔在レ汴起ニ開寶寺塔一高且精而頗傾ニ西北一人多惑レ之不ニ百年一平正如レ一蓋汴地平無レ山西北風高常吹レ之故也其精如レ此

酉陽雜俎續集云今人每レ覩ニ棟宇巧麗一必强謂ニ魯般奇工一也至ニ兩都寺中一亦往々託爲ニ魯般所一レ造其不レ稽レ古如レ此據ニ朝野僉載一云魯般者肅州燉煌人莫レ詳ニ年代一巧侔ニ造化一於ニ涼州一造ニ浮圖一作ニ木鳶一每レ擊レ楔三下乘レ之以歸無レ何其妻有レ娠父母詰レ之妻具說ニ其故一父後伺ヲ得鳶一擊レ楔十餘下乘レ之遂至ニ吳會一吳人以爲レ妖遂殺レ之般又爲ニ木鳶一乘レ之遂獲ニ父屍一怨ミ吳人殺ニ其父一於ニ肅州城南一作ニ一木仙人一擧レ手指ニ東南一吳地大旱三年卜曰般所レ爲也齎ニ物具千數一謝レ之般爲斷ニ一手一其日吳中大雨國初土人尙祈ヲ禱其木仙一

六國時公輸般亦作ニ木鳶一以窺ニ宋城一

太平廣記云穆宗朝有ニ飛龍士韓志和一本倭國人也善彫(モジリテ)レ木作ニ鸞鶴鴉鵲之狀一飮啄動靜與レ眞无レ異以ニ關戾一置ニ於腹內一發レ之則凌レ雲奮飛可ニ高百尺一至ニ一二百步外一方始卻下兼刻ニ木猫兒一以捕ニ鼠雀一遂以レ事奏上覩而悅レ之志和更雕ニ踏牀一高數尺其上飾レ之以ニ金銀綵繪一謂ニ之見龍牀一置レ之則不レ見ニ龍形一踏レ之則鱗鬣爪牙俱出及ニ始進一上以レ足履レ之而龍夭矯若レ得ニ雲雨一上恐畏遂令ニ撤去一志和伏ニ於上前一曰臣愚昧致レ有ミ驚ヲ忤聖躬一臣願別進ニ薄伎一以娛ニ陛下耳目一以

カ家ニ行テ見レバ實可咲氣ナル小サキ堂アリ四面ニ戸皆開ケリ飛驒ノ工彼堂ニ入テ其內見給ヘト云ヘバ川成緣ニ上テ南ノ戸ヨリ入ントスルニ其戸ハタト閉ツ驚テ廻テ西ノ戸ヨリ入亦其戸ハタト閉ヌ亦南ノ戸ハ開ヌ然レバ北ノ戸ヨリ入ルニハ其戸ハ閉テ西ノ戸ハ開ヌ亦東ノ戸ヨリ入ルニ其戸ハ閉テ北ノ戸ハ開ヌ如此廻々ル數度入ントスルニ閉チツ開キツ入ル事ヲ不得侘テ緣ヨリ下ヌ其時ニ飛驒工咲フ事无レ限リ云々

東鑑治承五年七月三日條云若宮營作事有二其沙汰一而於二鎌倉中一无レ可レ然之工匠一仍可レ召二進武藏國淺草大工字卿司一之旨被レ下二御書於彼所沙汰人等中一昌寬奉二行之一云云

又建久五年七月十四日條云永福寺郭內被レ建二立一宇伽藍一今日上棟將軍家監臨給工等預レ祿大工馬三疋一疋置レ鞍野劔一小工各馬一疋白布十端也行政仲業奉二行之一云々

又嘉禎元年二月十日條云今日被レ立二御堂一親職晴賢文元等朝臣參進申二時剋事一及二午刻一有二其儀一大工矢坂次郎大夫也引頭四人參上事終工等賜レ祿判官代大夫隆邦淸判官季氏等爲二奉行一

又同二年四月二日條云若宮大道御所營作木作始也大工著二束帶一參入事終賜二酒肴祿物等一云々

又同三年四月十七日條云番匠大工大夫長宗自二京都一參著云々

又同十八日條云番匠大夫長宗依レ召自二京都一參著云々

又同十九日條云新御堂上棟云々大工散位長宗束帶相二具引頭一束帶參上事終有二祿物等沙汰一略レ之

又正嘉元年九月十八日條云勝長壽院造營事始云々墓匠等祿物事沙汰之時刻大工以下匠布衣時參上釿始事終給二祿物一

御衣

又同二年正月二日條云勝長壽院惣門上棟之條大工著二布衣一賜二御馬御衣等一

又同四月十九日條云勝長壽院三重塔一切經藏等上棟云々工等布衣列二居本堂前一大工給二御馬三疋一匹置レ鞍御衣三領等一引頭辨長等給二一疋置鞍一領一及二薄暮一還御

承久記云阿波ト土佐トノ兩國ノ中山ニテ俄ニ大雪降ツヽ前後ノ路モ分難ク御輿カキモ步カネ上下ノ輩行ヤラザリケレバ御輿カキスベテ如何ナルベシトモ不レ覺院御淚ニムセバセマシ〳〵テ「浮世ニハカヽレトテコソ生レケメ理シラヌ朕ガナミダカナ」被二召仕一ケル番匠一人有眉目カタチヨカリケレバ侍次郎トナヅケラレタリ御供仕ラント頻ニ臨申ケルヲ田舍ニテ

御木麤香二鄕（古語正殿謂之麤香）採材齋部所居謂之御木
造殿齋部所居謂之麤香是其證也
令義解云凡斐陁國庸調倶免每里點匠丁十人（每四丁給廝丁一人）一年一替餘丁輸米宛匠丁食（正丁六斗次丁三斗中男一斗五升）
延喜式（民部）云凡飛驒匠丁役中身死者勿貢其代役畢還國者免當年傜役
又（內匠寮）云凡每年元正前一日官人率木工長上雜工等裝飾大極殿高御座云々
又（同上）云凡正月齋會前一日長上率雜工等從圖書寮運高座具構立大極殿事了返送本寮
又（同上）云凡諸節前一日官人率雜工等豐樂殿立軟障臺六基云々
又（同上）云凡木工寮造大射賭射騎射等的皆差向畫師使塗畫
又（同上）云凡番上工四十八人各日黑米二升
又（同上）云凡史生以下雜工已上給等第祿五月十六日奏之（以庸布給之）
又（同上）云凡雜工自非寮申文不聽遷他色其年老身疲不堪出仕永許還鄕然後申補其替
又（木工寮）云凡造伊勢齋內親王野宮支度者工單一千四百六十五人半夫單五千二百七十二人半稾三百五十一圍以五幾內近江丹波等國所進充之莫過此限
又（同上）云凡工部五十人各日黑米二升
又（同上）云凡工部一人飛驒工一人充大學寮令修理小破官舍
又（同上）云凡飛驒國匠丁三十七人以九月一日相共參著寮家不得參差
萬葉集（卷第七）云斐太人之眞木流云爾布乃河事者雖通船曾不通云々
又（卷第十一）云云々物者不念斐太人乃打墨繩之直一道二云云
倭名類聚鈔（人倫部）云工匠穀梁傳云昔有工人有商人
四聲字苑云工（功反和名大久美）匠（上反）巧人也
今昔物語云百濟川成ト云フ繪師アリケリ云々其比飛驒ノ工ト云フ工有ケリ都遷ノ時ノ工也世ニ並ナキ者也武樂院ハ其工ノ起ナレハ微妙ナルベシ然ル間此工彼川成トナン各態ヲ挑ニケル飛驒工川成ニ云ク我家ニ一間四面ノ堂ヲナン起タル御シテ見タマヘ又壁ニ繪ナド書テ得サセ給ヘトナン思フト互ニ挑ナカラ中ヨクテナン戯レケレバ此ク云事也トテ川成飛驒ノ工

日本書紀神武紀云、郎以紀伊國忌部遠祖手置帆負神定爲作笠者、彥狹知神爲作盾者云々

又雄略紀云、天皇命木工闘雞御田(一本云猪名部御田蓋誤也)始起樓閣、於是御田登樓疾走四方、有若飛行、時有伊勢采女、仰觀樓上、恠彼疾行、顚仆於庭、覆所擎饌(饌者御膳之物也)天皇便疑御田姧其采女、自念將刑而付物部、時秦酒公侍坐、欲以琴聲使悟於天皇、横琴彈曰、柯武柯噬能伊制能伊制能奴能娑柯曳鳴伊㢊甫流柯枳底志我都矩屢麻泥爾飫㝠枳瀰爾柯挖倶都柯陪麻都羅武騰倭我伊能致謀那我倶母鶩騰伊比志挖倶彌皤夜阿挖羅陀倶彌皤夜、於是天皇悟琴聲、而赦其罪

又同上云、木工猪名部眞根以石爲質、揮斧斲材、終日斲之不誤傷刃、天皇遊詣其所、而恠問曰、恒不誤中石耶、眞根答曰、竟不誤矣、乃喚集采女、使脫衣裙而著犢鼻露所相撲、於是眞根暫停仰視而斲、不覺手誤傷刃、天皇因嘖讓而何處奴不畏朕用不貞心妄輙答、仍付物部使刑於野、爰有同伴巧者歎惜眞根、而作歌曰、婀挖羅斯枳偉儺謎能陀倶彌柯該志須彌儺皤旨我那稽麼挖例柯柯該武預婀挖羅須彌儺皤、天皇聞此歌、反生悔惜、喟然頽歎曰、幾失人哉、乃以赦使乘於甲斐黑駒、馳詣刑所、止而赦之、用解徽纆、復作歌曰、農播挖磨能柯彼能矩盧古磨矩羅枳制播伊能致志儺磨志柯彼能倶盧古磨(一本換伊能致志儺磨志而云伊志柯孺阿羅磨志)

三代實錄云、貞觀八年二月二十九日、勅飛驒國年貢匠丁一百八三箇年間停四十八人、貢六十八人云々

又云、元慶三年十月八日、大極殿成、右大臣設宴於朝堂院倉章堂賀落也、饗預作事四位已下雜工以上、及飛驒工等、親王公卿百寮群臣畢會、喚大學文章生等令賦詩、雅樂寮奏音樂、樂闋一曲之間、飛驒工等二十許人不任感悅、起坐拍手歌舞、合坐大爲咲樂、宴竟賜祿各有差、但文章生等後日追給絹綿

古語拾遺云、令手置帆負彥狹知二神作天御量(大小斤雜器等之名)伐大峽小峽之材、而造瑞殿(古語美豆乃美阿良可)兼作御笠及矛楯云々

又云、令天富命(太玉命之孫)率手置帆負彥狹知二神之孫、以齋斧齋鉏始採山材、構立正殿、所謂底都盤根宮柱布都之利立、天高天原爾搏風高志利天御戶排旦皇孫命乃美豆乃御殿造奉仕也、故其裔今在紀伊國名草郡

古今要覽稿卷第四百七十二

●人事部

たくみ

たくみは木をもつて宮室を作るもの丶稱なりさればきたくみといふ雄略天皇木工鬪雞御田におほせて樓閣の御造營あること日本紀見えまた木工猪名部眞根は巧手なり石を臺にして斧をもつて材をきるに及に傷つくことなしと同上見ゆされどもそのことはこ丶にはじまるにあらず神代に伊弉那岐伊弉那美の二神八尋殿をみたつまた素戔烏命稻田姫を得給ひし時八雲たつなどよみ給ひし事を併せ考れば殿造りしていましたることとしられたりかの夏は巢つくり冬は穴にすむといふは下民のことにてあるべきにや扨殿造りし給ふ神たちの初て物にみえたるは手置帆負彥狹知二神に大峽小峽の材をきりて瑞殿をつくらすること古語拾遺みえまた天富命におほせて手置帆負彥狹知二神の孫等をひきゐて正殿を立てしむなども同上見えたればたくみを業とすることしられたり奈良の朝の比よりは飛驒國より工を召さる丶こと丶なれば斐太人のうつ墨繩萬葉集飛驒匠延喜式飛驒工三代實錄などいふ名目見えそれより安元治承の比にいたりては飛驒國にもよき工も絕たるにや鎌倉にて若宮營作の時武藏國より工匠を召されしことあり東鑑さて飛驒の工とはひだの國よりめしあげらる丶工等をおしなべていふ名にて更に一人の名にはあらずしかるを世の人むかしひだたくみといふ名匠ありてこ丶かしこの神社佛閣をたつといひ傳へたるは誤りにて今の世名匠はかならず左甚五郎と思へる類なり西土にも魯般韓士和の屬は奇工なれば棟宇の巧麗なる皆かれに託するよし皇朝もおなし誤りなりそれ當今の工は殊に賤人の業なれども古は著二東帶一著二布衣一また御馬あるひは御衣を賜はること同上記されたるを見れば當今と趣を異にすることとしらる古事記に意富多久美といふことみえたればそれに從ふ小工あるべしすでに東鑑に大工小工の名見えたりその大工と記されたるは今俗のいはゆる棟梁にて小工とあるは今の大工に當れり稱謂の變化も時世の遷るにしたがふことと推はからる

左兵衛督公賢

衛府各一人前駈著束帶行粧盡美是以前左大臣家人云々見物ニ向ニ中御門宅ニ西終尅上皇幷姫宮還ニ御常盤井本ノ茅第カニ於ニ持明院殿ニ上皇自ニ門前ニ下御女院姫宮被レ著奉ニ御車於六條殿南面ニ云々次有ニ御贈物ニ比巴上御門大納言取之於ニ常盤井第ニ上皇御車折大納言依レ仰寄レ之攝政右大臣自ニ持明院殿ニ退出之故也云々閑三條大納言依レ爲ニ上首ニ被レ召ニ新大納言ニ爲レ寄レ之　院於ニ一條東洞院抑殿姫宮御棧敷ニ密ニ御見物ニ新院下御已前御ニ幸持明院ニ右大臣早出之間於ニ北少路今出川ニ參會下車然而上皇毎ニ御會釋ニ剰下北面等騎馬過レ之右大臣番頭等可ニ引落ニ由講レ之仍懸下馬云々前左臣於ニ實成朝臣門ニ構ニ棧舗ニ見物春日以口富小路以東

行路

京極南行　土御門西行　富小路北行
中御門西行　東洞院東行　一條西行
室町北行

行列

先新院殿上人　次同公卿　次御隨身
次御車　次御後官人　次姫宮殿上人
次同公卿　次御車　次御後官人　次下北面　次出車

藏人少納言 仲宣　勘解由次官 親賢
右衛門佐 光業　春宮大進 成輔
左少將 基連　右衛門佐 家俊
家高　橘一爲 春色袍
藤原邦成 同
御後官人
幸繼 赤革帷熊皮袴令書下部郎等十人著當色直垂
藤原光忠 當色直垂郎等二十人在後
次姫宮御車 唐庇
公卿
土御門大納言 通重卿直衣召具舍人居飼
西園寺中納言 兼季卿召具舍人居飼
別當 具親卿直衣召具六丁著督長舍人居飼
二條宰相 資親卿束帶後粧太凡舉
新宰相中將 兼信卿束帶
殿上人 束帶
頭中將 公敏朝臣 召具舍人居飼衛府長郎等付馬口居飼懸透鞍覆
右中將 資榮朝臣　左中將 伊家朝臣

內藏頭 俊實朝臣 出車扶持　左中將 雅行朝臣
左中將 公將朝臣　右中將 隆賴朝臣 出車扶持
右中將 實次朝臣　權右中辨 長隆朝臣 付御車
藏人大甫 賴宣　右少辨 資名
左衛門佐 成隆　勘 行高 次官
右少將 敎行　三善長俊
御後官人
利國　惟宗咸重
北面
御厨案主 師景 召具居飼御厨舍大如小雜色二人
景繁 召具如木雜色一人
藤原信義　源 重季
平 基周 唐織袴　源 康淸 闕門□袴
同 親繼 同　藤原長淸 同袴
大江景邦 同闕門　同 信賢 同
同聞　源 康繼 紺貫袴
新大納言　出車
西園寺中納言　春宮太夫 師信　大宮中納言 季衡

行始とて外へいでそむる事あり今は宮參りといふ此心なり

姫君御行始

姫君にても若君におなじく御行始といふことせさせ給へり東鑑これも日數に定まりはなきにや鳥羽院皇女上西門院は大治元年七月二十三日誕生ましまして八月御行始あり東鑑にてせさせ給ふ後伏見院姫宮は上西門院の御例にて延慶四年三月二十五日にせさせ給といへばこれも二月誕生ありしにや延慶四年新院姫宮御行始記宗尊親王姫宮八百二十八日

東鑑云文永二年九月二十一日丙辰晩雨降今日寅尅有二御産氣一辰尅姫宮誕御云々三年正月二十九日癸亥霽陰或小雨今日御息所若宮姫始入二御左京兆小町御亭一按に九月二十一日より百二十八日なり

延慶四年新院姫宮御行始記云三月二十五日丁酉天陰朝間天陰雨下未刻聊屬レ晴又時々雨下今日新院後伏見姫宮御行始也毎事被レ摸二大治崇德元年八月上西門院統子例一云云辰刻同車公長朝臣向二棧敷一先新院御幸廣義門院寧子御同乘網代庇御車被レ加二修理一御隨身上臈各盡レ善盡レ美一

供奉人

公卿

關白冬平毛車直衣隨身褐衣被參會

右大臣道平公直衣淺履舍又居飼如木雜色一又在後

新大納言爲兼卿直衣

三條大納言公茂卿直衣召具舍人居飼衞府長郎等付口

花山院大納言家定卿直衣

春宮權大夫推長卿直衣

西園寺新中納言實衡卿直衣具舍人居飼

三條中納言公秀卿直衣

左宰相中將爲藤卿直衣

彈正宰相中將親房卿束帶御劍役

殿上人雖爲衣冠之催悉著束帶

頭宮內卿藤朝朝臣御沓役

右中將右京大夫有時朝臣

右馬頭茂賢朝臣

左中將親康朝臣

左少將維成朝臣

右中將資清朝臣隨身萠木袴

少納言行房朝臣

左少將濟尹朝臣

左少將基定朝臣

右少將國資朝臣

左少辨親時朝臣立御揚

家顯朝臣

古今要覽稿卷第四百七十一

●人事部

御行始

御行始は將軍家若君誕生ありてのち五十六日(鎌倉右大臣)また四十二日(鎌倉將軍賴嗣卿)あるひは二十七日(常德院內大臣)にはしめて御出ありて家臣の宅にゆかせ給ふなり或は二十日程過てあれども日數にさだまりなし今は宮參りといふ(簾中備忘抄)といへりなにさま御產所よりの方角を考へ吉凶を撰はれまたその家主の分限によりて嚴重に沙汰せらるゝ(東鑑)なれば時としてその人なきこともありしなるべし然る事有しよりこの事自然にとゝまりてうぶすな參といふことになりしなるべし

東鑑云建久三年八月九日御臺所御產氣云々巳刻男子御誕生也云々十一月五日甲戌卯刻新誕若君御行始也入ニ御藤九郎盛長甘繩家一被レ用ニ御輿一女房大武局阿波等扶ニ持之一供奉人相模次郎信濃三郎小山三郎三浦兵衞尉梶原源太左衞門尉下河邊四郎佐々木三郎等也終日御產供奉人等中有ニ獻盃一盛長獻ニ御劔一亦御供男女同有ニ贈物一女房二人各小袖一領相模次郎以下各革一枚也亥尅還御云々(按に此若君卽實朝公なり)

又云延應元年十一月二十一日丙戌天霽辰刻御平產也若君云々十二月十三日戊申若君御前御行始之間事被レ經ニ御沙汰一被レ問ニ吉方一東若坤方吉之由維範朝臣申レ之東方雖レ爲ニ吉方一來二十一日者太白方也坤方依レ爲ニ吉方一自ニ產所一施藥院使良基朝臣大倉家當ニ件方一可レ然之人家可ニ見定一之由被ニ仰下一仍爲ニ平左衞門尉盛綱奉行一令ニ維範朝臣相ニ計之一加賀民部大夫康持幷武田入道等名越家叶ニ方角一之由申レ之盛綱令レ披ニ露此旨一康持頗尋常也早可レ被レ用ニ武田一者遁世者不レ可レ然之由被ニ仰出一云々

延應二年正月二日丁卯晴云々及レ晩若君御前御行始御輿前武州御亭云々(按に此若君賴嗣卿なり)

齋藤親基日記云寛正六年十一月二十三日午刻若君樣御誕生云々十二月二十日自ニ御產所一還御若君樣伊勢守亭渡御御太刀進上就ニ若君御移一御成(按に此若君は義尙公なり御行始とはなけれどもはしめて他家へ渡御ありつるなれば前の例とおなしかるべきなり)

簾中備忘抄(滋野井公麗卿)云誕生兒二十日ほと過て(日數二十日已後さだまらず)

實ニテ望申サレ指ルヽ也若君右ノ御手ニテ御抱アリテ晴經御ユスリツキノ居リタル柳筥ノ上ニ御笄ト御櫛ノ齒ヲ外ヘナシテ置打亂ヲ本ノ如ク取置退出ノ時定頼參テ云々

シ入置候ヘドモ終ニ水ハ不レ入儀也前ニハ御鬢カヽレ候時先左ノ御手ニテ御カヽヘアリテ管領被ニ參候一時右ヘ取直サレテ掻セラレ●又御右ノ時左ニテ御抱アリ今度ハ定賴是モ逗留迷惑ノ由被レ申候ニ依テ始ヨリ右ニテ御抱アリ右ヲ付申サルヽ時御左ニテ御抱アリ御笄本ノ處ニ置ルヽ定賴本ノ板ノ上ヘ歸坐ス扨高保（泔坏役）出テ御ユスリツキヲ取次植綱（打亂役）出テ打亂ヲ取次晴經出テ御烏帽子ノ臺ヲ取ヤナイハ也扨定賴內ヘ御成候ヘノ氣色申サレテ御烏帽子左ノ御手ニテ御抱アリテ御後ノ簾中ヘ御成ナリ次ニ定賴坐ヲタヽレ候也云々

理髪

將軍家若君の理髪鎌倉にては加冠の人これを役し（寛元二年賴嗣卿元服の時武州加冠理髪とあり）京都にては外戚の卿相これを役せられたりしが光源院殿の時は細川中務大輔晴經これを勤たり（光源院御元服記）

足利家官位記云常德院殿（義熙公）文明五年十二月十九日御元服理髪左大辨宰相廣光卿每事爲ニ勝定院殿御例一

按に常德院殿は裏松贈內大臣（政光）の外孫なり廣光卿は裏松家とおなしく日野一流の人なるうへ其妹將軍の母公從一位富子の上﨟女房なりかゝる由緣ありて理髪を候せられしなるべし勝定院殿は權大納言時光卿外孫にして裏松贈內大臣の從曾祖姑子なり當時の記載傳はらざれども此時にその例とあれば理髪の人またおなしく日野一流にて仕まつられしことしられたり

光源院殿御元服記云天文十五年十二月十九日御元服云々御坐ヨリ圓坐ヘ移ラセラルヽ即管領代坐ノ通リノユヒ板ヘ下テ著坐次晴經立烏帽子ヲ我前ヘ向テ持參御右ノ脇ニ其マヽオカルヽ次ニ植綱打亂レヲ持御前ノ通ニ置云々晴經御前ヘ伺公ス管領代氣色有テ御傍近ク指寄打亂ヨリ御櫛其外道具ヲ取出シ大基此本結紫ノ組物也御髪ヲ結上ハヤサルヽ際マテニ卷上テ止ラルヽ也卷樣口傳有レ之其先ヲ御笄ニテ二ツニ分テ兩方ノ御櫛ノ本ヲ小本結ニテ結バレ是モ紫ノ組物也小高檀紙ニテ何ヲモ包ミ其上ヲ二處常ノ本結ニテ結テ左ノ御髪ヨリ笋刀ヲ逆手ニ持小本結包タルアヒヲハヤサルヽ也ハヤサレタル御髪ノ先ヲ打亂ヘ入ラルヽ抑此笋刀古ヨリ三振在レ之一ハ伏見殿一ハ花山院殿一ハ裏辻殿御所持 此內舊例ニテ花山院殿ニ在レ之ヲ御當家ヘ與奪御用也刀ハ小鍛冶也御物ニ成ナリ從ニ往古一不レ豩云々此御刀ニテソトハヤサレテ同樣ニ一振打セテ懷中有テソレニテハヤサルヽナリ昔ノ刀古ニ依テ如此故實也扨御立烏帽子ヲメサセマイラセ針ヲサヽルヽ事古法ニナシト云トモ今度定賴古

松田左兵衛尉貞秀
齋藤太郎左衛門尉利治
加冠以下役人奉行人等皆著ニ白直垂一
三箇日　御祝儀在レ之御劔鞍馬雜ニ掌進レ之
兩日
十六日今川中務少輔依ニ舍兄法體一不レ被レ仰ニ付之一
十七日山名中務大輔親父左京大夫入道同前
御劔持參舍第民部少輔
若御料裁進
御劔鞍馬　今日役人等被レ下ニ御劔一以ニ後日一人々
御劔御馬雜掌料等進ニ上之一

加冠

將軍家若君の加冠鎌倉にては執權東鑑これを役し京都にては父君あるひは管領これをうけ給はるその式を考ふるに理髪の役人仕り終りて御笄と御櫛を柳筥の上に置退出の後加冠參り御櫛と笄とをとり御鬢の左を三度水を付ずして搔申されまた右を三度かき申されて本座に還座せらるゝ時役人泔坏烏帽子の臺をとるその後加冠の役冠者に奧へ御成候へと申され冠者入御の後加冠退出せらるゝなり光源院殿御元服記

東鑑云寛元二年四月二十一日若君頼嗣御元服云々武州武藏守平經時朝臣仁治三年より執權なり參進加冠理髪
足利家官位記云勝定院殿義持公應永元年十二月十七日御元服加冠公父公
又云長得院殿義量公應永二十四年十二月朔日御元服加冠父公
又云常德院殿義熈公文明五年十二月十九日御元服加冠御父公勝定院殿御例云々
光源院殿御元服記云今度御元服事因ニ三好黨攝州表出張一就ニ京都物忩之儀一於ニ坂本樹下宅一被レ行レ之處也就レ中加冠之役者先例於ニ三職之中一當管領之人令ニ勤事一處也雖レ然當時因レ無ニ管領一十一月中旬被レ仰ニ付佐々木彈正少弼定頼一候處因ニ御舊例異一于他一雖レ被ニ再三辭退申一上意嚴重之間終及ニ御請一畢
按に若君にて元服ありしは勝定院長得院常德院光源院の四將軍のみにて上三代はみな父公加冠せさせ給へり然るに光源院將軍の加冠佐々木定頼朝臣に命ぜられしは佐々木を賞翫の儀なるべし
又云晴經理髪役御ユスリツキノスハリタル柳筥ノ上ニ御笄ト御櫛ノ齒ヲ外ヘナシテ置打亂ヲ本ノ如ク取置退出ノ時定頼加冠役參テ御櫛御笄ヲ置御鬢ノ左ヲ三度水ヲハ不レ付シテ搔申サル、也御ユスリツキニ水少

外祖父理髪たり（東鑑）京都にては管領加冠を役し御供衆理髪たりその式は鹿苑院准后の例をいつも用らるゝよしなり

東鑑云建仁三年十月八日癸卯天霽風靜今日將軍家年十二御元服也戌尅於遠州名越亭有其儀前大膳大夫廣元朝臣小山左衞門尉朝政安達九郎左衞門尉景盛和田左衞門尉義盛中條左衞門尉家長已下御家人等百餘輩著侍座江間四郎主左近大夫將監親廣持參雜具時尅出御理髪遠州加冠前武藏守義信（遠州は時政なり即將軍の外祖父たり義信は刑部丞義光の孫六條判官爲義の猶子にして平治の亂には義朝朝臣に隨て忠功ありしかば頼朝卿これを以て一門の隨一となされしなり）次渡御休所後進御前物江間親廣爲陪膳役送結城七郎朝光和田兵衞尉常盛同三郎重茂東太郎重胤波多野次郎經朝櫻井次郎光高等也（各近習小官中被選父母見存輩召之云々）次奉鎧御劔御馬佐々木左衞門尉廣綱千葉平次兵衞尉常秀以下役之

鹿苑院殿御元服記云應安元年四月朔日

御祝儀式次第

先御出御髪所令著御裝束（狩衣）給御出震殿

次理髪役人持參御立烏帽子（御前右御脇並之則□出）

次役人持參泔坏（入水御前之左に置則退出）

次理髪參勤之

次加冠參勤之其後疊御座仁有御移給

次獻御飯（六本立御陪膳役人三人兩兵部典厩）

次加冠著座

次被聞食三獻

次進御劔（役右馬助此外御鎧弓征矢鞍馬内々被進之管領沙汰也）

次被下御劔於加冠武州（役人吉見右京亮頼詮鞍馬一疋内々被下）

御裝束（以料所年貢伊勢入道沙汰進之御服所調進奉行方申付之）

御狩衣（白文松唐草）　御指貫（紫）　御扇

御具足（料足政所沙汰）

打亂箱（唐木文蒔貝以青地錦張内口一尺三寸白元御前仁有之仍被出之）

御櫛三（解[illegible]細梳葉蒔繪也）　御小基三筋（赤組）

小刀一（五寸片シノキツカサヤ一尺二寸以紙卷水引三所結之）

甲貝一（鹿角）

御櫛手巾（長六尺横三尺六寸加賀絹三幅文白菱繪所行光畫進之）

水引三筋　檀紙一重

以上納打亂箱進上御前

泔坏（銀圓器口三寸九分付臺銀）　文唐花鳥

掌燈二（執燭役無之切灯臺）高一尺五寸白文松鶴

奉行　攝津掃部頭能直

次上ニ御簾一大夫將監役レ之給
次冠者殿改ヲ換御裝束一 無レ文御直衣指貫 參給
次獻ニ御引出物一
御劔　前丹後守泰氏白一襖狩衣薄色生奴袴著ニ下一袴一 經ニ西侍簀子並
廊一入ニ妻戸一置ニ御一座傍一左方
一御馬置鞍同 備前守時長牛靴 前壹岐守泰綱野劔毛沓
二御馬同 駿河式部大夫家村同五郎左衞門尉資村
三御馬同 遠江次郎左衞門尉光盛同五郎左衞門尉盛
時
次入御　次冠者殿將軍被レ奉ニ扶持一出ヲ御二棟一 嘉祿例如レ此
次進物
御劔　前右馬權頭政村薄青白裏狩衣薄色指貫 經ニ簀子一入ニ第三
間一置レ之
御弓征箭羽切生 遠江守朝臣白襖狩衣薄色指貫
左手持レ矢右取レ弓倚ヲ立御座傍柱一
御刀鞘卷在ニ下緒一 相模右近大夫將監時定以レ双爲レ内捧レ之
御鎧紫糸威副赤地錦御直垂甲櫃盖 越後守光時遠江式部大夫時章置ニ
御前長押下一以ニ冑前一向ニ御前一
羽納宮前若狹守泰村
砂金　秋田城介義景

已下兩種置長押上
次武州依レ召參ヲ進廊一賜ニ御劔一 入レ袋前年人正光重傳大夫將監時賴於レ廊被レ奉レ之
庭上一拜給　次入御　今日少人數度出一御其儀各移
レ刻之處敢無ニ御窮屈一偏如ニ成人一貴賤皆奉ニ感嘆一
也
光源院殿御元服記云後奈良院天文十五丙午歳十二月
十九壬ヲ日於ニ坂本樹下宅一公方左馬頭義藤朝臣
後被號義輝 御元服之次第
役者之定
一御元服惣奉行攝津守元造朝臣因舊例勤之
一御元服奉行松田丹後守晴秀飯尾大和守堯連
一御加冠役佐々木彈正少弼定賴朝臣就御役叙四品
一理髮細川中務大輔晴經因先例勤之
一打亂佐々木民部少輔植綱始而勤之
一泔坏佐々木中務大輔高保同右
若君ならで御受職のゝち御元服ありしは正德三年三
月二十六日なり鎌倉にては右大臣實朝公 京都にては鹿
苑院准后義滿公 普廣院贈太政大臣義敎公 慶雲院贈左大臣
義勝公 慈照院贈太政大臣義政公 法住院贈左大臣義澄公 萬松院
贈左大臣義晴公なり鎌倉にては一門の長者加冠を役し

古今要覽稿卷第四百七十

●人事部

御元服

將軍家若君御元服ありしは元和六年九月七日正保二年四月二十三日享保十年四月九日寛保元年八月十二日天明二年四月三日寛政九年三月朔日と六度にならせ給ふ鎌倉將軍家にては三位中將頼嗣卿（東鑑）惟康親王も然ありしなるべけれども物に見えす京都將軍家にては勝定院贈太政大臣（義持公）長得院贈左大臣（義量公）常德院贈太政大臣（義煕公）惠林院權大納言義植卿光源院贈左大臣（義輝公）五度なり然して鎌倉にては嘉祿の例を用ゆといへり（東鑑）嘉祿は征夷大將軍頼經卿（頼嗣卿父）の八九歳の時なればその比元服ありしなるべけれども記せしものなければ定かならず頼經卿は光明峯寺攝政（道家公）の子におはしませばその式公家の例によられしと見ゆるは陰陽道日時勘文を奉り若君直衣をめされ寢殿渡御に女房扶持し理髪加冠一人にて勤仕せしなど鎌倉右大臣（實朝公）の式とおなじからざるにてなりされども京都にては全くこれを用ひられずといへども日時勘進御身固等土御門家にて仕まつり御裝束は高倉家にて奉けり加冠は父公または管領理髪は細川中務大輔家にて例としてつかふまつる由（光源院殿御元服記）みえたり

東鑑云寛元二年四月二十一日辛卯天霽今日將軍家若君（六歳御名字頼嗣御母中納言親能卿娘大宮局）御元服也依被用嘉祿之例前佐渡守基綱奉行之申刻有其儀織部正晴賢朝臣衣冠持參日時勘文（入覽筥）前美濃守親實朝臣於西侍端座取之經廊根妻戸入寢殿西面妻戸置御座前（板敷）將軍家覽之被返入筥親實給之持來侍所懷中勘文若君著御裝束（有文御直衣二陪織物御指貫白單不令結御髮給上親實朝臣候之武州白襖狩衣薄色生定員爲御前裝束）參給二條中將敎定朝臣（布衣上括任嘉祿例可奉扶持云云然而女房被催之無指役歟）前右京權大夫資親朝臣等同候此所御裝束訖渡御寢殿西面（女房奉扶持）召武州武州參進被勤仕理髪加冠（引入御烏帽子）次進御前物（土高坏兩御方）陪膳左近大夫將監時頼（已下所役兩御方被相兼之）役送能登右近大夫仲時毛利兵衞大夫廣光兩人共爲陪膳之位次上臈也自叶嘉祿例哉　次冠者殿令歸入給　次人々著庭上座

一今日之爲ニ御祝儀ト方々へ御書被ㇾ遣衆
天壽院樣高田樣加賀姫樣千世姫樣榮昌院殿春日殿
井伊掃部頭　土井大炊頭　大僧正
柳生但馬守　新門跡　小出越中守
松平伊豆守　阿部對馬守　阿部豊後守
松平下總守　酒井讃岐守　戸田左門
堀田加賀守　朽木民部少　酒井河內守
中根壹岐守　牧野內匠　宮崎備前守
太田備中守

一若君樣　御宮參ニ付爲ニ御祝儀一
公方樣　若君樣江二荷三種宛被レ爲レ上
宰相樣よりは一荷二種宛被レ爲レ上由彌三右衞門持參紀伊大納言賴宣卿
一　巳之尅に紅葉山へ被レ成ニ御座一御裝束は御直垂
御供布衣三人外ハ上下著白鳥五人
御供所迄へ御越有而　若君樣　御社參之時　御拜殿
之白洲迄御越被レ成候而御出向被レ成　若君樣　御拜
殿御入候時尾州樣大納言義直卿如レ例御跡に付御入被レ成により殿
樣にも御同前に御入被レ成扨大僧正御へいを持出
らる
若君樣御頂戴御神酒御頂戴御銚子之役吉良若狹守偖
　御歸之時　若君樣御そはへ殿樣かた御寄被レ成御
成人被レ成候なとゝ何もへ被レ仰　還御之御跡に御歸
被レ成直に山王へ御越被レ成山王之前番所之處にて御
乘物より御下り被レ成　拜殿へ御越被レ成　若君樣御
越を御待也
若君樣御乘物　拜殿迄入而御下被レ成此時は殿樣方
は緣頬に御待也奧院へ御參之時殿樣かたにも御入被
レ成御へい神酒など上る樣子也此所はせはくみゆる
により此內のわきに被レ成ニ御座一偖　若君樣被レ成ニ
御座一處用意仕有レ之所へ　若君樣御出被レ成殿樣に
も此所に被レ成ニ御座一神樂など有レ之此內に社人社僧
の上ヶ物被レ下物間ぬけなき樣に御老中相濟申神樂
之濟申付　若君樣御目覺申故此時殿樣かたにも御そ
はへ御寄被レ成被レ爲レ掛ニ御目一偖　還御有レ之而殿樣
かたにも御歸也山王式禮之御繪圖にしるす
一　御登　城被レ成御祝被ニ仰置一御歸也
一　若君樣御機嫌能由今日之御祝之事に而一入　公
方樣御機嫌之旨　御宮參　御見物被レ成候處二之丸
之多門矢倉昨日も用意仕今日　公方樣此所に而御見
物之由今日之御供中は外えも爲ニ御祝儀一於ニ　御城一
御酒被レ下候由彌三右衞門申上
若君樣山王より　還御之時井伊掃部頭所へ被レ爲
レ成若君樣より來國次代金百枚之御脇差銀子五百枚
御小袖とも右之分伊井掃部に被レ下長光代金三十枚
御腰物井伊靱負ニ被レ下
若君樣へ上ル分大左文字御腰物正壽國時御太刀久國
御脇差右是ハ井伊掃部頭上ル兼光御腰物井伊靱負上
ル右之旨彌三右衞門申上
一　春日殿あせちへ御書被レ遣

參上シテ御目見ス自レ是例年御城中御繁昌二月三日坂部左五右衞門被レ召ニ出于御前一來九日若君樣御宮參可被爲成ノ由汝者　家光公御宮參ノ砌奉レ抱タル吉例ニ依テ今度亦被ニ　仰付一御宮參ノ時御扶助可レ仕由被ニ　仰付一坂部謹而御請仕る于レ時八十歳計抑彼カ息男五左衞門ハ　家光公ノ御若年ヨリ爲ニ御傍衆一被ニ召遣一無雙出頭人也然ニ　家光公御十六歳ノ時不慮ニ　上意ニ背シ故被レ遊ニ御手討一然後ハ左五右衞門モ蟄居シ年月ヲ送ル處ニ今度被ニ召出一蒙ニ右之仰ニ面目ヲ施ス

九日巳刻　竹千代樣御宮參御先ハ大目付衆遙ニ引後テ御鐵炮猩々皮雨覆二行其跡ニ鐵炮頭騎馬衣裳馬鞍鐙華麗ヲ盡ス御鐵炮段々に通リ次ニ御弓數百張二行物頭同斷次ニ御鑓虎皮投鞘數百本二行其跡ニ御鑓奉行安藤次右衞門富永主膳一騎宛段々ニ騎次ニ御小姓衆數十人騎馬一騎宛其衣裳綾羅錦綉袖無羽織花麗ヲ盡ス鞍鐙金銀ヲ鏤豹虎ノ皮之泥障皆總尻掛色々見物ノ者令レ悅レ目次ニ諸大名諸大夫之歷々衣冠短刀ヲ帶テ數百人二行ニ列ス皆步行也次隨身六人赤地金襴ノ直垂淺黃指貫鍋取ヲ冠リ持弓負矢二行ニ列ス次ニ御持鑓御長刀御挾箱次ニ御同朋福阿彌珍阿彌衣裳ニ奇羅ヲ盡シ赤裏裝束小刀二行次ニ御乘輿左ノ脇阿部豐後守忠秋衣冠ニテ步行右ノ脇阿部對馬守重次衣冠步行御乘輿跡ニ御馬五匹皆厚總ノ尻掛也御馬方諏訪部源二郎相從フ御傅衆御乘輿ニ相從フ御步行衆御先五行御步行頭相從フ御小姓組番頭倶ニ乘輿ノ御跡ニ供奉ス御押トシテ酒井讃岐守忠勝步行ニテ供奉ス次ニ御步行目付大勢次ニ御小人目付大勢同勢ノ鑓二行次同挾箱二行次ニ同キ馬二行次ニ同侍打込次ニ草履取打込次ニ雜人打込次ニ押ヘ御中間目付大勢次ニ少引下テ御步行目付大勢御行列大略如レ此巳ニ山王ニ御著御參社御抱傅衆相從フ御乳母奉レ抱ニ於神前一坂部左五右衞門奉ニ手付一御拜ノ間奏ニ神樂一巫女ハ千早ノ袖ヲ飜シ又奏ニ大平樂一東叡山ノ樂人勤レ之（弘賢曰少人騎馬前駈の前にありて行列書とたかへり又少人の服もたかへり不審すくなからず）　還御ノ時井伊掃部頭直孝宅へ入御於レ是獻ニ御酒一供奉人悉有ニ饗應一其珍味ノ結構善盡セリ其內モ爲ニ御機嫌伺一上使度々ニ及フ未刻　還御大小名出仕シ今日ノ御賀儀ヲ申上各退出ス

紀州日記云寛永十九年二月九日

還御之節井伊掃部頭宅江御寄
御腰物来國次　御小袖貳拾　銀子五百枚
右従　若君樣掃部頭拜ニ領之一
御腰物長光　御小袖拾　銀子貳百枚
右従　若君樣靭負頭拜ニ領之一
御小袖拾
辨之助拜ニ領之一
御小袖六
千之助拜ニ領之一
御太刀馬代銀貳百枚　越前綿貳百把
右公方樣江掃部頭獻ニ上之一
御小袖拾
公方樣江靭負頭獻ニ上之一
鹽屋江御腰物
公方樣ヨリ翌日掃部頭江拜ニ領之一
御小袖五　掃部頭家來　岡本半助
同　四　同　西江勘兵衛
同　同　長野與兵衛
同　三　同　澤村次右衛門
同　同　西山隼人
同　同　板原忠右衛門
右　御前江被ニ召出一拜ニ領之一
御太刀延壽國時代金二十枚
御腰物大左文字代金二十枚
御脇指久國　御小袖貳拾　猩々皮貳拾間
御馬代黃金二拾枚　御行器拾荷
昆布五拾把　熨斗五拾把　生鯛二拾枚
鯣五拾連　御樽十荷
右　若君樣江掃部頭獻ニ上之一
御腰物備前兼光　綿二百把
御太刀馬代黃金壹枚
靭負頭獻ニ上之一
御太刀馬代黃金壹枚
辨之助獻ニ上之一
御太刀馬代黃金壹枚
千之助獻ニ上之一
寬明事跡錄云寬永壬午十九年正月元日快晴諸御禮
如ニ例年一
一　竹千代君樣二ノ御丸に被レ成ニ御座一依レ之諸大名
井御旗本之健士其外御本丸へ出仕之輩悉二ノ御丸へ

宮崎備前守　　渡邊半之丞　　水野備後守

酒井和泉守　山崎權八郎　御供輿五挺　押　鈴木次兵衛　御歩行三十人 堀田權右衛門組　御歩行押

杉浦內藏　　久貝惣左衛門　　內藤伊賀守

御小姓騎馬三十二人

小結烏帽子大總侍六人宛召連供奉

酒井靭負 後修理大夫事
松平內記 後伊勢守事
土井七助 後能登守事
石川半太郎 後市正事
松平宮內 後兵庫頭事
青山藤藏
本多式部 後土佐守事
秋元主水 後紀伊守事
大久保杢之助 後加賀守事
酒井藤松 後能登守事
榊原大膳
松平金三郎 後外記事
水谷又八郎
永井十兵衛 後平右衛門事
島田右近 後權三郎事
馬場權六 後佐右衛門事

土井八助 後兵庫事
堀田久太郎 後筑後守事
松平三之助 後志摩守事
菅沼主税 後越中守事
松平永之助 後壹岐守事
永井大學 後伊賀守事
岡部左京 後阿波守事
牧野主殿 後因幡守事
大久保小吉 後賴母事
水野長吉 後周防守事
松平采女 後因幡守事
金森右近
遠藤大助
牧野兵部 後長門守事
秋山十兵衛
山崎求之助 後伊兵衛事

渡邊彌助
押　猪子左大夫
松平內記
多賀外記
歩行押拾人　惣供

大田備中守
石川主殿頭
奥平美作守
松平越中守
小笠原右近大夫
阿部豐後守　御墓目　本多太郎左衛門與力持之

村越七郎左衛門　御長刀　堀田加賀守　戶田左門

青山大膳正
井上河内守
土井遠江守
松平式部大夫
松平伊豆守　御弓　本多太郎左衛門與力持之

布衣　布衣　烏帽子著　御直鑓　江原與右衛門
御腰物稻葉美濃守　御笠　醫師三人
御脇指酒井日向守
御輿　牧野内匠頭　布衣　烏帽子著　御鑓十文字　押　井上次兵衛　步行押五人
御太刀酒井河内守　御沓　醫師三人
布衣　布衣　烏帽子著　御直鑓　井戶三十郎

秋元越中守　土岐山城守　分部左京亮　內藤攝津守　山崎左近　本多淡路守　松平豐前守　川勝丹波守　那須美作守　關兵部少輔　永井式部少輔　水野左京亮　島田刑部少輔　有馬石見守　松平筑後守　戸田淡路守　松平修理亮　松平監物　北條右近　伊澤隼人正　榊原越中守　阿部丹後守　榊原飛驒守　榊原出雲守　朝倉石見守　久貝因幡守　柳生但馬守　大久保左馬助　石川播磨守　本多豐前守　酒井壹岐守

本多美作守　仙石大和守　佐久間將監　井上筑後守　渡邊圖書　永井監物　松平阿波守　鳥居石見守　高木筑後守　水野下總守　佐々木大膳正　山口出雲守　石丸石見守　本多丹後守　大久保宮內少輔　德永民部少輔　三好備前守　酒井藏人頭　立花甲斐守　酒井下總守　京極主膳正　井上淡路守　土岐左馬介　酒井大膳正　高力左近　織田三之助　久留島丹波守　水野谷左京亮　朽木兵部少輔　小出修理大夫　堀美作守

阿部攝津守　松平縫殿頭　西尾丹後守　板倉主水正　松平佐渡守　永井日向守　板倉阿波守　松平右衞門大夫　片桐石見守　秋田阿波守　伊藤大和守　有馬伯耆守　淺野因幡守　古田織部少輔　相良壹岐守　山內修理亮　寺澤兵庫頭　眞田內記　稻葉淡路守　松平備後守　植村出羽守　水野備前守　諏訪出雲守　岡部美濃守　菅沼織部正　內藤帶刀　大久保加賀守　井伊兵部少輔　松平周防守　松平河內守　松平和泉守

松平山城守　松平因幡守　酒井攝津守　松平若狹守　本多能登守　水野隼人正　本多下總守　高力攝津守　內藤豐前守　鳥居主膳正　加藤內藏助　京極下總守　黑田甲斐守　毛利日向守　鍋島刑部少輔　龜井能登守　中川內膳正　秋田河內守　金森長門守　大關土佐守　松浦肥前守　三宅大膳正　淺野內匠頭　北條出羽守　土屋民部少輔　內藤飛驒守　松平甲斐守　堀越中守　青山因幡守　田中主殿頭　新庄美作守

富永主膳　御馬鹿毛　御挾箱　御傘

本多太郎左衛門　御鑓二拾本　諏訪部源次郎　御召替御輿　御竪笠　御床机

安藤治右衛門　御馬黒　御挾箱　御傘

御犬勺　卓拾五人　隨身　下曾根三十郎　大久保權右衛門　小出甚太郎　細阿彌

神保吉右衛門　御同朋　福阿彌　前駈

御犬虎　卓拾五人　隨身　丹羽平右衛門　松田善右衛門　堀三左衛門　細阿彌

御宮　御參詣ニ井伊掃部頭父子獻ニ太刀目錄ヲ御禮昨日依渡御也自ニ　將軍家ニ掃部頭義弘卿御腰物拜ニ領之ヲ是日東叡山有ニ　上使ニ大僧正天海白銀二千兩毘舍門堂門跡公海同五百兩ヲ山中同二千兩賜レ之昨日御祝儀云々

竹千代樣寛永十八辛巳年八月三日卯之下剋御誕生同十九壬午年二月九日山王江

御宮參天氣快晴朝風烈巳之刻止辰之下剋　出御巳之剋　還御

右行列之覺

右
阿部對馬守　粂松彌五左衛門　御鐵炮　二拾挺　森川金右衛門　御弓　二拾挺

左

小笠原右近大夫忠政奥平美作守忠昌松平越中守定綱石川主殿頭忠總松平伊豆守信綱阿部豐後守忠秋各二行次御目付村越七郎左衛門次左御弓右御墓目(本多太郎左衛門與力持之)其次堀田加賀守正盛(侍従)戸田左門氏鐵(四品)各一行　御輿其御傍御太刀御腰物御脇指役人及牧野内匠頭信成其跡布衣其次左御沓右御笠二行烏帽子著百人醫師二行御持鑓押役人次酒井和泉守忠吉杉浦内藏允正友宮崎備前守正允(各諸大夫)三行御目付山崎權八郎女輿五丁押役人其次御歩行頭堀田權右衛門(布衣)御歩卒三十人次内藤伊賀守忠重水野備後守元綱(各諸大夫)二行各裝束供奉歩行也御小姓騎馬左右各十六騎左土井八之助(大炊頭子)右酒井靱負(讃岐守子)左堀田久太郎(加賀守子)右松平内記(伊豆守子)左松平三之助(山城守子)右土井七之助(大炊頭子)左菅沼主税(織部)右石川半太郎(主殿頭子)左松平主米(若狹守子)右松平宮内(市正弟)左永井大學(信濃守子)右青山藤藏(大藏少輔子)左岡部左京(美濃守子)右本多式部(下總守子)左牧野主殿(内匠頭子)右秋元主水(但馬守子實松平右衛門大夫子)左大久保小吉(主膳正子)右大久保杢助(右京亮子)左水野長吉(隼人正子)右酒井藤松(壹岐守子)左松平采女(伊豆守子)右榊原大膳(内記子)左金森右近(出雲守子)右松平金三郎(外記子)左遠藤大助(但馬守子)右水谷又八郎(伊勢守子)左牧野兵部(内匠頭子)右永井十兵衛(豐前守子)左秋山十兵衛(修理亮子)右島田右近(幽也子)左山崎主米(權八郎子)右馬場權六郎(三郎左衛門子)各著小結烏帽子素袍袴馬掛大總馬副肩衣著侍六人二行持鑓一本也其跡押役人惣僕從行列之内四品已上并御近習面々番頭隨身同朋等至紅葉山供奉之其餘者留外櫻田門内騎馬御小姓同立馬於門内小路於紅葉山尾張亞相紀伊亞相水戸黄門尾張參議紀伊參議水戸中將豫參御目見御太刀目錄御進獻之　神酒御酌御加二丸御宮役人同前別當圓明院白銀三百兩惣社僧白銀各賜之其後山王　御參詣(依御產神也)行列如㝡前尾張紀伊水戸六卿經別道　御先參上國主等諸大名四品已上於瑞籬外一列(各裝束)國持之子無官少人(著長袴)豫參(略之)御太刀一腰神馬一匹白銀二千兩被獻之別當最教院神主日吉右京進各白銀五百兩惣社僧惣社家各白銀千兩賜之御參詣之路次自本城至紅葉山及山王有烏帽子著辻固其外每小路並弓鐵炮鑓警衛之諸大名各役之御下向之次渡御于井伊掃部頭直孝宅獻御膳供奉面々有饗應直孝及其子靱負佐直滋賜物有差直孝獻御鈒等　還御行列如前本城　入御之後供奉面々召營中賜御酒

同十日諸大名登城奉賀昨日

御乳人之輿ぬりこし女房衆輿ぬりこし　同同　同同

輿舁人數不定烏帽子十德四幅袴足なか　同同　同同　同同

後陣之侍二十五騎風折直垂股たちきやはんさや卷足なか

後陣之侍二十五騎風折直垂股たちきやはんさや卷足なか

此跡五町程間を置

供奉之人々之僮僕

引馬等參るべし

『神馬引樣圖荷から櫃圖長唐櫃圖總三枚略レ之』

御當家記錄云寛永十九年壬午二月九日

竹千代君　御宮參巳刻二丸

東照大權現御社御參詣御太刀酒井河內守忠清御腰物稻葉美濃守正則御脇指酒井日向守忠能各役レ之其外近習面々少々供奉皆著二裝束一御太刀目錄被レ獻レ之神酒御頂戴御酌吉良侍從義冬若狹守御加山形侍從正之保科肥後守勤レ之別當竹林坊白銀五百兩惣社僧白銀各賜レ之還御已後於二御本丸一御祝畢巳下刻紅葉山

大權現御社御參詣自二大手門一出御常之御輿御局奉レ抱レ之御太刀御腰物御脇指役人如二最前一行列阿部對馬守重次四品御目付兼松彌五左衛門布衣御鋏炮二十挺奉行森川金右衛門布衣御弓二十挺奉行本多太郎左衛門布衣御鑓二十本奉行安藤治右衛門富永主膳各布衣右左二行御馬二匹左右御厩別當諏方部源次郎御召替御輿御傘御笠立御床机御挾箱一荷御犬二匹二行神保吉右衛門白丁左右各十五人隨身六人二行左堀三右衛門松田善右衛門丹羽平右衛門右下曾根三十郎大久保權右衛門小出甚太郎同朋三行諸大夫左右二行各七十輩在江戶中小名悉供奉之次四品松平式部大輔忠次

御長刀御同朋持之　馬上　直垂白練長袴もゝ立きやはんさや卷あしなか

御廐別當　歩行　風折直垂もゝ立きやはんさやまきあしなか

御長刀御同朋持之　馬上　直垂白練長袴もゝ立きやはんさや卷あしなか

御廐中間　風折直垂もゝ立きやはんさやまきあしなか

舍　人　白張

御引馬　紫厚總尻掛　虎皮鞍覆

舍　人　白張

同同　　同同

同同　　同同

同同　豹皮鞍覆　　同同　赤毛氈の鞍覆

御調度掛役　馬上風折狩衣襦括きやはん納卷足なか御弓御征矢負

同同　　同同

走衆十人　折烏帽子すあふ股立きやはんあしなか

御供衆二十五人　風折直垂股立きやはん納卷足なか

御打刀持　風折狩衣襦括きやはんさやまきあしなか

御輿　木輿　御守刀犬箱あまかつ御輿の內に入

御輿舁人數不定　かゝ子十德四ふはかまあしなか

御太刀持　風折狩衣襦括きやはんさやまきあしなか

御供衆二十五人　風折直垂股立きやはん納卷足なか

走衆十人　折烏帽子すあふ股立きやはんあしなか

御出奉行 馬上 風折直垂股立きやはんさや巻足なか　太刀帯之侍　百五拾人 風折直垂股立きやはんあしなか

御傘 白袋掛之 雑色持之 白張

御出奉行 馬上 風折直垂股立きやはんさや巻足なか　太刀帯之侍　百五拾人 風折直垂股立きやはんあしなか

御沓 柳筥ニ居 雑色持之 白張

御小者 折烏帽子すあふもゝたちきやはんさやまきあしなか　御小者 同　御走衆 折烏帽子すあふもゝ立きやはんあしなか　同 同　同 同

御小者 同

御小者 同

御小者 折烏帽子すあふもゝたちきやはんさやまきあしなか　御小者 同　御走衆 折烏帽子すあふもゝ立きやはんあしなか　同 同　同 同

同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同
同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同
同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同
同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同
同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同　同同

奉納物奉行　馬上　風折直垂もゝ立きやはんさや巻あしなか

奉納物奉行　馬上　風折直垂もゝ立きやはんさや巻あしなか

白張徒歩者十八
同
同
同
同
同
同
同
同
同

御物之荷唐櫃ゆたんかけ　持人白張一人也
同同　同同　同同　同同
同同　同同　同同　同同

御物之荷唐櫃ゆたんかけ　持人白張一人也
同同　同同　同同　同同
同同　同同　同同　同同

御物奉行　馬上　風折直垂股立きやはん鞘巻足なか

御出奉行　馬上　風折直垂 もゝたち きやはん さやまき あしなか

放免白張　放免白張

厩中間　風折直垂もゝたちきやはんさやまきあしなか

神馬　鞍置して付

舎人白張

舎人白張

御出奉行　馬上　風折直垂 もゝたち きやはん さやまき あしなか

放免白張　放免白張

御産引目之弓一張入袋侍持之　歩行　風折直垂もゝたちきやはんさやまき足なか

御産引目之弓一張入袋侍持之　歩行　風折直垂もゝたちきやはんさやまき足なか

御産引目三ツ一ツ袋に入侍持之　歩行　風折直垂もゝたちきやはんさや巻あしなか

宰領　折烏帽子すあふもゝたちきやはんさやまき足なか

持人白張

長唐櫃　奉納之御太刀袋に入箱に入て此内に入る也

持人白張

宰領　折烏帽子すあふもゝたちきやはんさやまき足なが

宰領　折烏帽子すあふ股立きやはん鞘巻足なか

持人白張

長唐櫃　神樂の料足千疋づゝ入る

持人白張

宰領　折烏帽子すあふ股立きやはん鞘巻足なか

古今要覽稿卷第四百六十九

●人事部

御宮參

若君様御誕生以後初めて參宮せさせ給ふに百卅九日（慶長九年）百八十四日（寛永十九年）を用ひさせ給ひき世中にては男子三十二日女子三十三日を用ふ此事鎌倉將軍家には例なし京都將軍家にても初の程は其さたなかりしが光源院將軍生れさせ給ひて後御うふすな參せさせ給ふ事（走衆故實）あれば天文の比より世に行はれ來りつらん走衆故實云（後奈良）天文五年十一月二十八日若君様（義輝）始て御うふすな參還御候て各御太刀參る御供衆被參候て沼田殿進上候（按に若君様は義輝公なり此年三月十日誕生こゝに至りて二百八十五日なり後水尾院年中行事に御誕生日より百廿日みつる時宮參りあり上の御鐵に參らる當日延引例ありとみえたり）

京都將軍家若君御宮參之次第

御出奉行　馬上　風折直垂もゝたち　しゆすきやはん　鞘卷あしなか

前駈侍　馬上　風折直垂もゝたち　きやはん　さやまきあしなか

拾五騎

御出奉行　馬上　風折直垂もゝたち　しゆすきやはん　鞘卷あしなか

前駈侍　馬上　風折直垂もゝたち　きやはん　さやまきあしなか

拾五騎

放免白張　　放免白張

厩中間　風折直垂もゝたち　きやはんさやまき　あしなか

舍　人白張

神馬　鞍置して付

舍　人白張

放免白張　　放免白張

檜皮　枇杷　取染五色の筋を寄ての類然るべしこれらは京都將軍家の比の書にもみえたる名目なり但し二藍は武家の書に所見なきにや萬の物の稱呼意を用べきなりおなじいろめにても名の俗なるはきゝさめするものなり又紋ちらしなども然るべし元文の度著用の人有しと聞けりすべて少年は色薄きをよしとす薄紅二藍淺葱など豹文にして用べしといへり

従者の服

松岡辰方曰正しく傳はりたる事はなし今按に無地上下然るべし又小紋も子細なし小紋を大きくして所々につくべし小紐は無地上下ならば小紋小紋上下ならば無地など然るべきにや

裝束

寛永十九年御宮參行列云御小性騎馬三十二人小結烏帽子大總鞦侍六人宛召連供奉（弘賢曰小結といふは長小結勿論なり長小結をかふりしほとならば小素襖著用なるべし）

寛明事跡錄云御小姓衆數十人騎馬一騎宛其衣裳綾羅錦綉袖無羽織花麗ヲ盡ス鞍鐙金銀ヲ鏤豹虎ノ皮之泥障皆厚總尻掛色々見物ノ者令レ悅レ目（弘賢曰袖無羽織と記せしは不審なり）

武家裝束皆具略記云烏帽子（折すへ長小結○調子かけ丸平子細なし一寸斑豹文等も用ゆべし）小素袍（布色不定袖一幅半）小袖（のしめ紅にても子細なし）小刀帖紙扇（白骨黑骨金銀子細なし）足袋（少人ゆゑ用）草履（わら藺とも子細なし）御宮參の時少人騎馬の衆著せらる一日晴ゆゑ殊に花美を盡すべし

伊勢安齋曰小素襖は昔よりあり常のすあふの如し袖一幅半にてゆき少し短し袴は半はかまに一足のくるふしまでなり本の素襖袴の略なり

松岡辰方曰小素袍も常の素袍の縫裁にかはることなし但し少人のことなれば人毎に寸法異なり大人の素袍の左右の手をのべて中指の長さにくらべてゆきを定むれども少人のは手を握りてその長さにくらべそれよりも少しみじかき方よきなり胸紐は結ふべし結び樣は下の端を上のはしにあて丶二つに折その中にて左右合てもろわなにむすぶなり袴のまちはふかき方よし馬乘袴の通にては深過るなり一寸ゐ下てよろし合引は馬乘袴のとをりにてよし

小素襖

京都將軍家の比は既に所見ありその前よりや行はれけん猶考べし

東山殿年中行事云御供衆打走衆（著小素袍）

又云入御于常御所（武家皆著小素袍）

三好亭御成記云於二御妻戸一御馬被二御覽一義長は此間こすわう著用被レ替

伊勢守貞親以來相傳之書云大永細川右京大夫高國被レ任二管領職一云々秋庭備中守小素袍長鹽又四郎小素袍

細川亭御成記云於二御寢殿一三盃參御盃御給有御太刀金御進上やがて御直垂御ぬき有て御こすわう式三獻

參

色目のことむかしは淺黃花田紺などおほくみえ土佐光茂筆の犬追物の繪にかちん（黑とみゆる）香の類黃薄紅など又梅染もあり今用ゆべきは　薄紅　二藍　鬱金

黃　淺葱（薄花田なり）　梅染　赤梅　黑梅　木蘭　黃菊　柳

古今要覽稿卷第四百六十八

屋代弘賢著

●人事部

少人騎馬

若君樣御宮參供奉少人騎馬の事その初詳ならず寛永十九年にはたしかに所見有（行列書には御小性騎馬としるせり）弘賢按ずるに山槐記吉續記等に小隨身といふもの見えたり今の少人騎馬はこの遺風ともいひつべきにや

山槐記云治承二年六月十九日關白殿少將（師家）慶賀小隨身二人（殿下御身左府生秦兼清子蘇芳上下帷同御隨身左府生下毛野敦兼子二藍上下引陪木各未賜名）同三年十二月十四日右大將拜賀（直衣通下薦隨身五人裝束同番長）以上中將小隨身也吉續記云文永八年四月十八日關白殿御拜賀也云々扈從二位中將殿（關白殿御息前驅四人小隨身四人也）

寛永十九年二月九日

竹千代樣（嚴有院樣御事）御宮參行列之内御小姓騎馬三十二人

土井八助後兵庫	酒井靭負後修理大夫
堀田久太郎後筑後守	松平内記後伊勢守
松平三之助後志摩守	土井七助後能登守
菅沼主税後越中守	石川半太郎後市正
松平永之助後壹岐守	松平宮内後兵庫頭
永井大學後伊賀守	青山藤藏
岡部左京後阿波守	本多式部後工佐守
牧野主殿後因幡守	秋元主水後紀伊守
大久保小吉後頼母	大久保杢之助後加賀守
水野長吉後周防守	酒井藤松後能登守
松平采女後因幡守	榊原大膳
金森右近	松平金三郎後外記
遠藤大助	水谷又八郎
牧野兵部後長門守	永井十兵衛後平左衛門
秋山十兵衛	島田右近後權三郎
山崎求之助後伊兵衛	馬場權六後佐右衛門

弘賢曰こゝに御小性騎馬と記したれどいつれも少人なり其證は酒井靭負十三歳土井七助おなじき八助ともに十二歳大久保杢之助十一歳牧野主殿十五歳堀田久太郎九歳なるよしその家々の譜にみえたり殊に土井能登守利房（七助事）譜には竹千代樣初て山王へ御參詣之節供奉へ仰付少人騎馬勤之と記したれば當時少人騎馬ともいひしなるべし

藏しぬ、いかにも略筆ながら質朴に見えて、その趣致翁をいまも觀るが如し。頭部はげてうしろかたにいさゝかの毛をのこし、すがめいはゆるやぶにらみの顏つきなり、此眼つきのさまは、現に翁をしる人に先年聞し事あり、又この照影は、上下を着して小刀を佩たり。上部に林家の讃あり、學專通俗書特溯古、各成一家足爲護矩、天保辛丑歲林衡題とあり、右の上部に短册がたを寫して、「わすれ早き老の身にだにわすれぬは君と親とのめぐみなりけり。弘賢」とかけり、天保辛丑は、卽ち十二年にして、翁身まかられし年なり。榲邨はじめつら〳〵思へらく、いかで翁の傳をものせんからに、委しからずとも、略年譜を製せんなど、昨年來心がけつれど、今となりては其子孫をもとむるよすがもなく、況んや材料とすべきもの、略上に述るが如きほかに榲邨いまだ見あたらず、尊信する翁に對し、本書を繙く諸君にむかひても、いと〳〵遺憾極りなからねど、まこと體裁を得ざるものながら、からくもかくはものしをへぬ、さるかたにゆるしたまひてよ。

また或人、翁の筆意を論難して、天保二年十二月、同三年正月などに序文ある、じりうごといふ一雜書をあらはし、名を弘法大師にかりて、さまざまにあげつらひ、その末にうたを加へて、

垂跡はやしろ本地は持明院(ジメウヰン)これぞ兩部の大師様(ダイシヤウ)なる

とあざけりしを、なほ小林元儁と名のりて、金剛談といふものをかきあらはし、さきつ日こざかしき佞辯の法師をかたらひ、空海が名をかたりて、屋代弘賢の許へつかはし、傍若無人にあらぬひがことはきちらし、よし聞つるまゝに、其實否を糺さんとして、わざわざ高野より來りしとて、まことの大師あらはれ出て、かのしりうごとに、いひしことを、一々辯妄しつゝ、又うたを加入して、

しれ人の理非をわかたぬうそことを弘法いかでとがめはつべき。

とある、最も兩辯ともいと利口にして、書道の論に於て、いづれも心得となるもの多し、必らず一時滑稽なりと看過すべからず。兩書ともに、百家説林正編に記載せり、一覽あれかし。

翁の著書は、古今要覽稿を以て大なるものとす、また高野大師書訣注一冊あり、參考伊勢物語二冊あり、弘賢隨筆六十冊あり、其他要覽材料とおぼしきもの、後年取まとめて輪池叢書と名づくるもの數十冊あり、また日々の事を隨見隨錄せし、今の手帖ともいふべき簡易の記事七十本、榲邨もてり。また屋代氏傳家抄となづくる大冊一本、刊行して世間にあり、こは翁の祖父詮房の書、及び祖母某の詠草、また父佳房の書、及び母某の書を影寫して、すりまきとしつるものなり、さるはおほぢきみ、はゝぎみの五十年の忌にあたるが故に、ものしつるよし、文化十三年閏八月の自筆跋文ありてその附錄として、これよりさき享和元年に、その祖先の人々をまつれる假名の祭文をもかきのせたり、此祭文は、寶曆八年生れし後、享和元年までに及べる、翁の履歷の概略をかきのせられたれば、この傳の基礎とするなり、これも榲邨もてり

翁の照影は、門人越智定政といふが寫したる墨本あり、これも世間にありしものならんを、今はふつに見ることなし、さきつ年、骨董店に、おしなべたる書畫幅と一つらにかけたるを、初て見あたりて、購ひ歸りて

望すと、それらの意味を含みて、翁百歳の後、不忍文庫藏書を、悉皆侯ゆづりうけて、是を永世阿波國に於て保存せんとあらかじめ約諾なりぬ。されば翁の天保十二年物故の後、此約を實施して、相續者よりこれを阿波邸に引移し、漸次國に運輸して、德島城内侯の居間構外、遠からぬ所に倉庫をしつらひて、不忍文庫ぐらとて、嚴重にこれを保護し、つねに侯の手許に出さしめ、折々取かへ見つゝ、翁を追懐の念甚だしかりといふ。蓋し讓りうくるに及び金貳千兩を贈るもとよりこの授受に就ては、阿波藩に於ては、用掛年寄に仁尾内膳、用人に廣岡枡、留守居に三宅丹下、勘定下奉行に吉井永藏等其事に從ひしときく。されば不忍文庫書籍目錄といふものを、あらかじめ調製せしめて、其目錄にてらしあはせ、これを屋代氏よりうけ取らんとするに、その目錄記載の三分の一は、他所へかしおけりとて、おもなるもの大かた其時殘りて、跡廻しとなりたれども、實際やむことを得ずして、其まゝ引うつし來ぬとぞ、その殘りしもの後にいたり度々促して來るもの、來ざりしものもありて、止みぬと、其係員の中より榲邨きゝし事あり。又不忍文庫書籍目錄は、六七冊ばかりの大冊ありて、藩士篤學の者へは、拜觀を許され來りし成規なりき、かの深川の別邸中、雀林莊（スヾメガモリ）といふに、一倉庫を建て、栗山藏書を遺存し萬卷樓となづけ、德島城内にはこの不忍文庫本を遺存し、相對照して家士に學事をすゝめらるゝ侯の深慮を、吾徒の末學後進はみな悦喜しぬ。然るに今日阿波國文庫の押印なくして、たゞ不忍文庫のみの押印あるもの、或藏書家、また坊間等にてまゝ見あたるもの隨分あり、これらはその阿波邸にをさめざりし、殘りのものなりとす。ちなみにいはく、不忍文庫本にして、阿波國文庫の兩押印あるもの、或藏書家、及び坊間に今も見るものあるは、維新に際して、いまの正二位侯爵より、舊藩士の中に於て、篤學のもの、その望にまかせて、凡そ十部を限り、不忍文庫本にても、萬卷樓本にても、わかちあたへんとの仁慈を施されし事ありて、榲邨も不忍文庫及び阿波國文庫兩印のもの、數部頒與をうけて秘藏するが如く、その頒與をうけし藩士の子孫等、みだりにこれを賣却しつるものなり、又なほ不忍文庫本にして、今は蜂須賀家より、德島中學校へ、かし置るゝものも多くあり。

や明かなり。かの凡例の奥附寛政十年は、翁の四十一の時にして、公務の餘暇、つねに書齋にこもり、冬は火桶を置ず、夏は團扇をつかはず、一途に要書にまなこをさらし、或は書札に心をゆだね、又毎朝水浴を怠らず、八十の年齢に及ぶもなほしかなりしといひ傳ふ、さて後年劇務を避けて、本編の纂述に專ら從事せりし事は、進呈目錄に照會して察すべし。惜しいかな、翁に百年の齡をかさましかば、其浩翰なりといふとも、脱稿すべからましを、天保十二年辛丑閏正月十八日、病にかゝりて身まかりぬ、年八十四なり小石川白山のほとり妙清寺に葬れりといふ。

翁は、平生國體を重むじ、本邦の故實をもはら主張し、平田篤胤翁の身貧にして、かすかにくらさるゝをり、何くれと庇蔭せられ、平田翁の赤縣度制考は、この翁の囑に應ぜしよし、又文化年間、俄羅斯人に賜はる諭書の終りに、朝廷之一言如此と書せしなど、こは翁の識見に出たりとて、當時もてはやされ、なほ朝鮮通信の國書も、命を奉じてものせられき。又上に述ぶる如く、成島司直とは無二の友なりしも、一日南北朝正閏のことを論じ、司直は、京師を去り給はぬを以て、北朝を正統とし、神器を擁し給ふとも、邊土にましますからに、南朝を閏位なりといふに議かなはず、これより自然遠ざかりぬといへり。柴野彦輔は、栗山と號して、もと讃岐人なりしを、吾が先君阿波少將治昭（ハルアキ）侯召かゝへて、儒員の列に加へられしを、後に拔擢されて幕府の儒者となる、この人皇室の事を主張し、輔佐定信朝臣に信用されしが、翁もまたこの精神おのづから栗山に適ひて、つねに交誼淺からぬ故を以て、世子たりし阿波少將齊昌（ナリマサ）侯、（中將となる）古今の典籍を嗜好（コノマ）れ、殊に本邦の故實をしらぶるを公務の外の娯とせられしかば、翁を侯に紹介して、平生侯邸に出入し、家士數十を翁の門に入れ、侯の翁を愛重する事おほかたならず、多年書籍をかしかりなどす。當時阿波侯も藏書家の中に世間これをとなふ。然るに翁の晩年一男子を儲く、さきに養子清通を以て嗣子とするが故に、實子ながら二男として大に愛惜の情あり、一日侯うちとけて、其二男をもらひて家士とせんとす、翁大に得意措く所を知らずと、この一事を以ても、侯の翁を待遇するの深き、察すべし。豈圖らんやこの男某早世す、翁鬱として樂まず、侯も亦失

政事を執れる近きあたりに伺候して、內密のはしくれをも、見聞く身となりしを、みづからいとおほけなき事なりとよろこばれしとぞ、これ右筆所詰支配勘定格となりしをいふなり、享和元年三月、支配頭より召喚書あり、本城にのぼり、時計間に於て、勤務おこたりあらざるを褒賞せられ、本祿增給、藏米五十俵、每月給米の上に充行はれ、合せて百五十俵となし、永く幕府目見以上の身分に擧らるゝよし、老中戶田大垣侍從命を傳へらる。これしかしながら平素筆道の挽回を、篤く心に誓ひて、內外の書法を硏究せるのみならず、本邦の故實を、唐韓にかんがみ、博く聞き、深くあきらめ、識ることの多きをもてはやされてなるべし。時に年四十四なり。

また四十歳に及べども、男子なかりければ、長女に聟養子をなして、淸通といふを嗣子とし、やがて若年寄堀田攝津守正敦に從ひて、公務につかしむ。

翁の書道に內外を硏究する、持明院家の近體より入て上代にいたり、高野大師の古體を慕はれ、晋唐の羲之より、降りて趙子昂の蹟を摸し、この道に於て、近世に二人とはあらずともてはやされ、平生に松平定信朝臣を始め、大かた諸侯の領袖する所たり。また本朝の故實尙古の嗜好は、塙保己一、松岡辰方等に親炙しつゝ、かたみに其裨補を心がけ、該博の一家をなす。また歌道は、冷泉爲村爲泰の兩卿を師とあふぎ、特に柴野彥輔、成島司直等みな魂あへる詞がたきなりき。されど一家儉素を尙とび、奢る事をしらず。餘りあればみな書籍を購ふを以て、最上の樂みとなし、おのづから諸國に親友も多く、はた門人も出來て、通信するもの殆三千に及ぶといふ。凡そ如此盛況なるからに、典籍類諸雜書にいたるのみならず、和漢にわたりて、典故參攷の器具品など、いと夥多（オビタヾ）しく倉庫三宇、やうやうに建築して、不忍文庫といふ。さるは下谷の谷中わたり、不忍池畔宮下（ミヤシタ）といひて、いはゆる上野東照宮の裏手、維新後（イマハ）花園町といふ近傍に轉居し、此邊皆池畔なるからに、輪池の號は此時より稱へたり。されば不忍文庫の印章押捺の古今和漢の書籍、凡そ五萬餘册に及ぶといふ、これ本篇古今要覽の經營ある所以なりとす、自著の凡例にいへるが如く、いたづらの翫弄の珍とせざりし

源弘賢翁の小傳

文學博士　小杉榲邨述

翁通稱屋代太郎、（幼名は太郎吉）はじめ詮虎、また詮賢、後に弘賢に更め、七十以後また詮丈とあらたむ。號を輪池といふ。蓋し此號も、中年の後なりき。そもそも屋代といふ稱は、信濃國の地名にて、德川氏幕政を執るに至り、屋代忠重といふ人あり、天正慶長の間、本氏村上なるを、屋代の地に住居せし故に、屋代をなのり、越中守と受領して幕府の士人となり、代々を經て甚三郎忠正の子、五郎右衞門、後に越中守忠至といふ人、元祿五年二月、百人組頭となり、同六年大番頭となり、其後故有て領地を引上られ、新に三千俵を充行はれし家の一族にて、幕府の御家人（ゴケニン）といふ一家、卽ち弘賢翁の先代なりといへり。されば其祿も十五俵一人扶持を給せられ、代々江戸神田明神下に住て、祖父五太夫詮房、祖母某、ともに能書にて、父忠太夫佳房、母某も同じくものよくかけりし間に、翁は寶曆八年、その明神下に生れぬ。六歳の時、（寶曆十三）祖父筆の尻とりて、初て手習をさづけ、讀書も同じく口づから祖父より受けつゝ、七歳の時（明和元）幕府の右筆役森傳右衞門尹祥の門に入りて熟くまなぶ。安永四年にいたり、父忠太夫死去するからに、廿二歳の時家を相續して、十五俵一人扶持の祿を食む。天明元年、西の丸臺所に從事し、同六年本城附の書役となる、これ翁の筆道の師なる森尹祥より幕府の輔佐、松平定信朝臣によくとりなせるが故なり。寬政二年、幕府儒者柴野彥輔のものする、國かゞみの事に從ひ、また同四年、柴野彥輔公務を帶びて、京都、大和及び其道すがらの社寺どもにいたり、取調ぶべき事あるに從はしめられて、平生大に抱負せる得意の思想を博む。かの道の幸の編述ありしは、當年のことにして、年三十五なりき。明る五年の夏の頃幕府の右筆役を命ぜらる、これよりさきにかの臺所に從事せしをり、十俵を增給せられしに、今度五十俵の增給ありて、前々の給祿あはせて百俵となれるのみか、つねに老中の

古今要覧稿第六目錄終

雜部

魚介部

古今要覧稿第六目録

人事部

古今要覽稿

第六